

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年9月29日

【事業年度】 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

【会社名】 アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド  
(ICICI Bank Limited)

【代表者の役職氏名】 ジェネラル・カウンセル  
(General Counsel)  
ニランジャン・シンハ  
(Nilanjan Sinha)

【本店の所在の場所】 インド国グジャラート州バドダラ市390 007、オールド・パドラ・  
ロード、ニア・チャクリ・サークル、ICICIバンクタワー  
(ICICI Bank Tower, Near Chakli Circle, Old Padra Road,  
Vadodara 390 007, Gujarat, India)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴田 弘典

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1039

【事務連絡者氏名】 弁護士 梅津 公美  
弁護士 司波 望  
弁護士 平松 佳樹  
弁護士 長谷川 達  
弁護士 田中 杏奈

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1247

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

- (注) 1. 本書においては、「当行」の用語は、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド (ICICI Bank Limited) 及びその連結子会社並びにその他のインドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則 (以下「インドGAAP」という。) に基づく連結事業体を指す。本書及び注記に記載される財務書類において、「当行」とは、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその連結子会社並びにその他のインドGAAPに基づく連結事業体を指す。

特定の子会社又はその他の連結事業体に適用される特定の情報は、当該会社の名称を言及することにより言及される。「合併」とは、ICICI、ICICIパーソナル・ファイナンシャル・サービス及びICICIキャピタル・サービスのICICIバンク (ICICI Bank) との合併を指す。「サングリ・バンク (Sangli Bank)」とは、2007年4月19日に効力を生じたICICIバンクとの合併前のサングリ・バンク・リミテッド (The Sangli Bank Limited) を指す。「バンク・オブ・ラジャスタン (The Bank of Rajasthan)」とは、2010年8月12日の営業終了時から効力を生じたICICIバンクとの合併前のバンク・オブ・ラジャスタン・リミテッド (Bank of Rajasthan Limited) を指す。

「ICICIバンク」及び「当行」とは、非連結ベースのアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドを指す。特定の「年度」とは、当該年の3月31日に終了する年度を指す。「取締役会」とは、別段の明記がない限り、ICICIバンクの取締役会を指す。「ICICIグループ」とは、ICICIバンク及びその子会社並びにその他の連結事業体を指す。

「インド会社法」、「銀行規制法」及び「インド準備銀行法」とは、それぞれ、インド国会で可決された2013年インド会社法 (以下「会社法」という。)、1949年銀行規制法及び1934年インド準備銀行法 (いずれもその後の改正を含む。) を指す。「RBI」及び「インド準備銀行 (Reserve Bank of India)」とは、インドの中央銀行及び金融当局を指す。

米国証券取引委員会への登録届出書の提出が行われた米国における当行の有価証券の発行及び上場に関して、当行は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則 (以下「米国GAAP」という。) に従って作成される財務書類又は純利益及び株主資本について米国GAAPに基づき調整される総合的な会計原則に従って作成される財務書類が含まれる、様式20-Fによる年次報告書を提出する。当行が初めて米国において有価証券を上場した時点では、インドGAAPは総合的な会計原則として米国証券法及び規則の下では認められていなかった。しかしながら、インドの会計原則の劇的な発展により、インドGAAPは総合的な会計原則として認められるまでに至った。したがって、本書には当行の2022年度乃至2024年度の年次報告書に記載されていた、インドGAAPに従って作成された連結財務書類 (純利益又は株主資本については、米国GAAPに基づき調整される。) 及びインドGAAPと米国GAAPの重大な相違点が記載されている。

インドの法令に基づき、当行の株主に向けて作成及び配布された当行の年次報告書には、インドGAAPに基づいて作成された当行の非連結財務書類、インドGAAPに基づいて作成された当行の非連結財務書類に基づく経営成績及び財政状態の管理的考察及び分析並びにインドGAAPに基づいて作成された当行の連結財務書類表が含まれている。

本書に記載の経済及び業界に係るデータ及び情報は、インド政府、インド準備銀行及びその他規制当局による政府統計の発表、プレスリリース及び通知並びにインド政府、インド準備銀行、その他規制当局及び企業のホームページにおいて取得可能な資料から入手したものである。

2. 本書に記載の「米ドル」は米ドルを、「ルピー」はインド・ルピーを、「円」は日本円を指す。本書において便宜上一定の米ドル金額は2025年8月27日の株式会社三菱UFJ銀行が提示した対顧客電信直物売買相場の仲値である1米ドル=147.55円により円金額に換算されており、また、一定のルピー金額は2025年8月27日の株式会社三菱UFJ銀行公表対顧客外国為替相場に基づくインド・ルピーの円に対する参考換算レートである1ルピー=1.84円により円金額に換算されている。
3. 当行の会計年度は、4月1日に開始し、3月31日をもって終了する1年間である。特定の「年度」は、当該年の3月31日に終了する当行の会計年度をいう。例えば、「2025年度」とは、2024年4月1日に開始し、2025年3月31日に終了する1年を意味する。

4. 本書中の表において記載されている計数は原則として四捨五入されているため、合計が計数の総和と必ずしも一致しない。
5. 当行が、本書中において使用する「するつもりである」、「目指す」、「目指している」、「結果となる可能性があると思われる」、「可能性がある」、「確信する」、「期待する」、「期待されている」、「継続すると思われる」、「達成すると思われる」、「見込みである」、「見通しである」、「意図する」、「計画である」、「考える」、「求める」、「求めている」、「試みている」、「目標とする」、「提案する」、「将来」、「目的」、「目標」、「計画」、「すべきである」、「できる」、「できた」、「することができる」、「追求すると思われる」等の語句及び類似の表現又はかかる表現の変化形は、「将来の予測に関する記載」を構成する可能性がある。かかる将来の予測に関する記載は、実際の結果、機会及び成長の可能性が将来の予測に関する記載として記載されている結果から大きく乖離する可能性のあるリスク、不確実性及びその他の要因を含んでいる。かかるリスク及び不確実性は、当行が事業を行う国又は多数の顧客が居住する地域における銀行業務並びにその他の金融商品及びサービスの実需の増加、金利水準及び金利の動向、当行の貸付及び投資の利回り並びに当行の資金調達費用、将来の不良債権及び条件緩和貸付及び引当金の増加のレベル並びにかかる債権及び貸付に関連する法規制の変更、戦略を成就する当行の能力（事業戦略、技術及びインターネットの戦略的な使用、不良資産（以下「NPA」という。）の破綻処理のための戦略を含む。）、当行の技術インフラストラクチャーの耐久性、当行幹部役員の任期の継続、インド又はその他の法域における当行が関連する訴訟、税務又は規制手続の結果、内部若しくは第三者による調査又は規制当局若しくは政府による調査の結果、当行の発展又は中小企業及び無担保の小口向け貸付等の分野におけるプレゼンスの向上、合併及び買収の機会の調査の能力、最近又は将来の合併又は買収を当行の業務に統合する能力並びに戦略目標及び財務目標を達成するためにかかる買収に関連するリスクを管理する能力、当行の海外業務において当行が直面する複雑化するリスクを管理する能力、国内及び海外市場における当行の成長及び拡大、インドにおけるシステム上重要な銀行としての当行の地位、強化された資本要件及び流動性要件を維持する当行の能力、貸倒損失及び投資損失のための当行の引当金の適正性、新商品を市場で販売する当行の能力、投資収益、キャッシュ・フロー予測、インドの信用格付に対する変化の影響、新会計基準又は新会計フレームワークの影響、当行の配当支払実行能力、当行（規制の厳格性、監督及び解釈の変更を含む。）に対するインド又はその他の法域における銀行・保険業規制及びその他の規制の変更の影響、国際金融制度の態勢及びシステムミック・リスク、債券、貸付金市況及びかかる市場の投資家団体における流動性の利用可能性、随時のクレジット・スプレッド及び利息スプレッドの内容（クレジット・スプレッド又は利率上昇の可能性を含む。）並びに短期資金源及び当行の信用、市場、流動性及びレピュテーションリスクに対するエクスポージャーを克服する能力を含むがこれらに限定されない。当行は、本日付以降発生した事由又は状況を反映するため、将来の予測に関する記載を更新する義務を負わない。

さらに、本書に記載される将来の予測に関する記載により予測された結果とは大きく乖離する実際の結果を引き起こす可能性のあるその他の要因には、インド及び当行が事業を行うその他の市場の通貨政策及び金利政策、インド、東南アジア又は当行の事業活動若しくは投資に影響を及ぼすその他の国における一般的経済情勢及び政治情勢、地域紛争、テロ攻撃又は社会不安、人的災害又は自然災害を含む要因によって生じた、インド又はその他の国における政治又は金融不安、気候変動による事象、インフレーション、デフレーション、予期できない金利不安、ルピーの価値、外国為替相場、株価及びその他の金利又は価格の変動又はボラティリティ、一般的な金融市場の機能、国内及び外国の法律、規制及び税制の変更、インドにおける競争状況及び価格形成状況の変更、並びに資産評価における地域的又は一般的な変更等を含むがこれらに限定されない。予測から乖離する実際の結果を引き起こす可能性のある要因についての詳細は、本書の「 - 第一部 - 第3 - 3 事業等のリスク - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク」、「 - 第一部 - 第3 - 3 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク」、「 - 第一部 - 第3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク」、「 - 第一部 - 第3 - 3 事業等のリスク - (4) テクノロジーに関するリスク」及び「 - 第一部 - 第3 - 3 事業等のリスク - (5) 当行の保険子会社に関するリスク」における議論を参照のこと。

6. 本書において将来に関する事項が記載されている場合、当該事項は本書の対象となるICICIグループ（以下「当グループ」という。）の連結事業年度末現在において判断したものである。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

#### 1【会社制度等の概要】

##### (1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

###### インド共和国の会社制度

インドの銀行機能を規律する主たる法律は以下のとおりである。

- ( ) 1949年銀行規制法は銀行に適用され、銀行の免許及び事業に係る枠組み、銀行経営に対する規制並びに銀行に対する罰則を定めている。
- ( ) 2013年インド会社法は、旧1956年「インド会社法」に取って代わっており、1949年銀行規制法に矛盾しない範囲においてインドにおける銀行に適用される。
- ( ) 1934年インド準備銀行法は、インド準備銀行を、インドにおける銀行の活動を規制し、監督するインドの中央銀行として制定している。

有価証券市場の参加者として、銀行はさらにその機能をインド証券取引委員会（以下「SEBI」という。）及びSEBIが随時公表するガイドライン／規制により規制されている。

2013年インド会社法 -

ICICIバンクは、2013年インド会社法における株式による有限責任会社の公開会社である。2013年インド会社法は、「公開会社」を閉鎖会社ではない2013年インド会社法により定められる以上の払込済株式資本を有する会社と定義している。同法は、公開会社は7名以上の者により設立されることを要求しており、(a)株式による有限責任会社、(b)保証有限責任会社又は(c)無限責任会社のいずれかの形態とすることができる。

公開会社は、会社登記官（その管轄内に当該会社の登記上の事務所が所在する。）に会社の基本定款及び付属定款を含む規定の書類及び情報を提出し、その後かかる登記官が設立証書を発行することによって設立することができる。かかる証書に記載された設立日をもって会社は法人格を取得する。会社の目的のいずれかを追求する場合には、インド準備銀行、インド証券取引委員会といった部門別の規制当局からの登録又は承認を必要とする場合があるが、当該規制当局からの登録又は承認は、場合により、かかる目的を追求する前に当該会社が取得するものとし、このための宣言書は、当該会社の設立段階で提出するものとする。

基本定款は、当該会社の名称、当該会社の登記上の事務所が所在する州及び当該会社の目的を記載しなければならない。また、株式によりその責任が制限される会社の基本定款には、株主の責任がその保有する株式に未払いのものがある場合には、その額までと有限であること、会社の登記時における株式資本の金額及び固定金額である株式への分割並びに基本定款の引受人が引き受けることを合意した株式数及び基本定款の各引受人が引き受けることを予定した株式数について記載することを要する。

一方、付属定款には、会社の経営に係る規則が記載されており、これには、とりわけ、(a)取締役の権限、義務、権利及び責任、(b)株主の権限、義務、権利及び責任、(c)会社の株主総会に関する規則、(d)配当金、(e)会社の借入権限、(f)株式に係る払込請求、(g)株式の譲渡及び移転、(h)株式の失権、並びに(i)株主の議決権が含まれていなければならない。

株式による有限責任会社は、以下の2種類の株式資本を有することができる。

- ( ) 議決権付普通株式資本若しくは議決権及び配当金（ただし、これらに限られない。）について異なる権利を有する普通株式資本
- ( ) (a)固定金額又は固定率による配当金の支払い及び(b)資本の返還又は資本の返済の場合には、返済について優先的権利を有する優先株式資本

2013年の1949年銀行規制法の改正に基づき、インドの民間部門銀行は、インド準備銀行のガイドラインに従って、現在は優先株式を発行することができるようになった。

### (a) 株式の追加発行

2013年インド会社法に基づき、株式資本を有する会社で発行済資本を株式の追加発行により増額する予定のある会社は、かかる株式を普通株式の既存株主に対し、当該追加発行時の各自の持株に関する払込資本金に比例して提供することができる。また、株式の追加発行は特別決議を通じて従業員に対するストック・オプションとして又は特別決議を通じて株主の承認を得た者に対する優先株式として提供することができ、2013年インド会社法により定められる規則遵守の対象となる。

しかしながら、会社によるディベンチャー又は貸付を株式転換するオプションの行使により会社の発行済株式が増額となる場合は、例外とされる。しかしながら、かかる発行又は貸付の条件は、事前に会社の株主総会における特別決議により承認されなければならない。

### (b) 登記簿及びその他の帳簿並びに報告書の備置

銀行は、1949年銀行規制法及び2013年インド会社法の両法に従い、その会計帳簿及び貸借対照表を作成し、備置しなくてはならない。銀行は、「記録」（すなわち、登記簿、目録、契約書、基本定款、議事録又は2013年インド会社法若しくは関連規則により要求されるその他の文書）とともに、「会計帳簿」を現物又は電子的いずれかの形式により備置しなければならない。2013年インド会社法はまた、会社の運営、有価証券の買戻しの承認及び取締役会において可決された決議に関して登記官に対する追加的な提出要件を規定している。

さらに、銀行は、公的機関からの預け金の受入れの詳細に係る提出義務は免除されているものの、これらの銀行は、その資産及び負債に係る定期的な報告書並びにその他提示が求められる情報をインド準備銀行に対して提出しなければならない。各銀行はまた、年次決算書及び監査報告書のそれぞれの写しをインド準備銀行及び登記官に対して提出しなければならない。

「 - (2) 提出会社の定款等に規定する制度」も参照のこと。

### (c) 法定報告及び検査手続

インド準備銀行は、1949年銀行規制法及び1934年インド準備銀行法の様々な規定に基づきインドの銀行システムを監督する責任を有している。現在、地域農村銀行を除くすべての指定商業銀行に対するかかる責任は、インド準備銀行の監督局により遂行されている。監督の枠組みは変化しており、インド準備銀行は、バーゼルの「実効的な銀行監督のためのコアとなる諸原則」と一致するよう着実に行動している。既存の監督の枠組みは、リスク・ベースの監督の枠組みを設定する方向で適切に修正されている。

かかる枠組みは、各銀行に対する監督プロセスをより効率的かつ効果的にする意図を有しており、インド準備銀行は、各銀行に対して各々のリスク構造に従い異なる監督方法を適用している。銀行のリスクに係る詳細な質的かつ量的な評価が監督当局により継続的に行われており、インド準備銀行は検査・リスク評価報告書を公表している。インド準備銀行は、かかる枠組みの下、各銀行に対し、指定銀行の集中連絡窓口となる上級監督マネージャーを指定した。

当行は、2013年度からかかる枠組みに基づく監督に服している。検査・リスク評価報告書及びリスク軽減計画は、当行による対応及び対応の計画の遵守方法及び状態と併せて、取締役会の監査委員会及び取締役会に、四半期ごとに提出されなければならない。当行により講じられた対応の遵守方法及び状態は、当行によりインド準備銀行に対して報告されなければならない。

インド準備銀行は、規制が遵守されない場合に対応するため、健全性枠組みを発展させ、規制の対象である銀行に向けた執行措置を行う、独立した執行部門を設置した。1949年銀行規制法に基づき、インド準備銀行は、銀行に対して、かかる銀行の関連企業の事業又は業務に関する情報の提供を指示することができる。インド準備銀行はまた、銀行の当該関連企業の帳簿を検査することができる。

**(d) 株 主**

- ( ) 年次株主総会 - 会社は年次株主総会を、前の年次株主総会から15ヶ月以内又は前の会計年度末から6ヶ月の期間内のいずれか早い時期に、株主に対して通知を行うことにより開催しなければならない。かかる通知は、年次株主総会の場所及び日時を特定し、かかる年次株主総会において審議される議題が記載されていなければならない。また、議案の利害関係者の詳細を記載した補足説明並びに業務項目の意味、範囲及び意義を株主が理解し、決定することができるその他の情報及び事実とともに年次決算書、取締役報告書及び監査報告書が添付されていなければならない。かかる通知は、電子的手段による提供も可能であり、その場合、会社は当該通信記録を維持しなければならない。

以下の事項が、年次株主総会の通常の議題である。

- ・ 年次決算書並びに取締役会報告書及び監査報告書の検討
  - ・ 配当金の宣言
  - ・ 退任取締役の後任者の任命
  - ・ 監査人の任命及びその報酬の決定
- ( ) 臨時株主総会 - 取締役会は、緊急議案を審議するため、臨時株主総会を、株主総会開催日の正味21日以上前に通知を株主に対して送付することにより開催することができる。かかる臨時株主総会の通知期間は、当該株主総会において議決権を有する株主の過半数であり、かつ、議決権を行使することができる当該会社の払込済株式資本の95%以上に相当する株主による同意により短縮することができる。
- ( ) 株主総会に出席し、議決権を行使することのできる株主は、自身を代理して総会に出席しかつ議決権を行使する代理人を任命する権利を有する。しかしながら、当該代理人は当該総会において発言することはできず、投票において議決権を行使できるのみである。
- ( ) 2013年インド会社法は、当該総会実施日現在において5,000名超の株主を有する会社の公開総会のための定足数を、30名の株主本人（議決権行使代理人によってではなく）と定めている。当該定足数は、付属定款により増加することができる。
- ( ) 株主により可決された株主総会の決議は、かかる決議に関して、議決権を有する株主による賛成票が反対票を上回った場合、普通決議となる。ただし、一定の事項は、2013年インド会社法により、かかる決議に関して、議決権を有する株主による賛成票が反対票の3倍以上である特別決議により可決すべきことが要求されている。
- ( ) 証券取引所に普通株式を上場されている会社の決議は、電子投票により評決される。各株主の電子投票及び投票の際の議決権数は、当該株主が保有する株式の会社の払込済資本における割合に従って計算され、会社により期限が決定される。会社は、郵便投票により決議案の評決を行うことができ、2013年インド会社法及びそれに基づく規則により定められる規則遵守の対象である。

また、銀行規制法により付与された権限を行使し、インド準備銀行は、単一の株主として銀行が行使できる総議決権について、その上限を銀行の総議決権の26.0%とする旨を通知した。ただし、株主持分/議決権を取得した結果、持分総額（2023年インド準備銀行（銀行の株式又は議決権の取得及び保有）指針に定義される。）が5.0%以上となる場合には、インド準備銀行の事前の承認が必要である。株主持分/議決権の5.0%の判定にあたっては、株式及びADSの持分を合算して考慮しなければならない。大株主の持分総額が5.0%を下回った場合、再度5.0%以上に引き上げるために改めてインド準備銀行の承認を取得しなければならない。

**(e) 経営管理**

( ) 取締役 - 2013年インド会社法に基づき、上場公開会社は3名から15名の間の人数の取締役を置くことができる。うち、1名以上は女性取締役とし、1名以上は常駐取締役とする。証券取引所に上場した公開会社は、全取締役の3分の1以上を独立取締役としなければならない。会社の取締役は、全員個人でなければならない。2013年インド会社法に基づき、15名を超える取締役を任命する場合は、特別決議が要求される。会社は、普通決議により、取締役に意見を聞く合理的な機会を与えた上で、取締役をその任期の満了前に解任することができる。ただし、かかる規定は、会社が取締役総数の3分の2以上を比例代表に従って任命することを選択した場合には適用されない。

2013年インド会社法では、独立取締役の任期について、1期を5年とし、連続して2期を超えて勤めてはならない旨を定めている。ただし、連続した5年間の第1期目の満了時に特別決議の可決により当該取締役が再選される場合はこの限りではなく、当該再選の公表は、取締役会報告書によりなされる。銀行規制法の規定に従い、会長及び常勤取締役以外の取締役の任期は、連続して8年を超えないものとする。また、2013年インド会社法では、銀行については、同法の規定が1949年銀行規制法の規定と異なる場合を除き、2013年インド会社法の規定が適用されると定めている。

2013年インド会社法の規定に従い、独立取締役以外の取締役の総数の3分の2以上が、輪番制により退任するものとする。輪番制により退任する取締役の3分の1は、毎期の年次株主総会で退任しなければならない。退任取締役は、再選資格を有する。

銀行は、銀行における取締役の適格性及び報酬について、インド準備銀行が制定した基準を遵守しなければならない。また、議長、代表取締役及びその他の常勤取締役の任命及び報酬の決定に際し、インド準備銀行の承認を得る必要がある。インド準備銀行は、当該被任命者を、公益、預金者の利益又は銀行の適切な経営の観点から拒否することができる。加えて、インド準備銀行は、銀行に関連する問題を審議するために取締役会の開催を命じ、当該取締役会におけるオブザーバーを指名し、さらに銀行の経営陣の変更を行うことができ、また、新たな取締役を選任するために定時株主総会の招集を命じることができる。銀行は、他の銀行の取締役である者を取締役として任命することはできない。各銀行の取締役の51%以上は、会計学、農業及び農村経済、銀行業、協力、法学、金融、経済学、小規模事業等、情報技術、支払決済システム、人事、リスク管理及び事業経営の1つ又は複数の分野に関して特別な知識又は実務経験を有している者で構成されなくてはならない。また、取締役の少なくとも2名は、農業及び農村経済、協力又は小規模事業の分野に関して特別な知識又は実務経験を有している者でなければならない。

( )取締役会 - 2013年インド会社法の規定又は基本定款又は付属定款若しくはそれらに反しない規則であって、株主総会において会社が制定する規則を含み、それらに基づき適法に制定された規則に従い、取締役会は、会社が行使し、実行することを授權されているすべての権限を行使することができ、またかかるすべての事項を行うことができる。ただし、取締役会は、2013年インド会社法に基づき又は基本定款若しくは付属定款その他により、会社が株主総会で行使し又は行うことが要求されている権限又は行為については、これを行使し、又は行うことはできない。

取締役会は、会社を代理して以下の権限をとりわけ行使することができるものとし、またこれを行行使する場合には、取締役会で可決された決議によって行うものとする。

- ・株主の保有する株式について未払込である金銭につき株主に払込請求を行う権限
- ・第68条に基づき有価証券の買戻しを承認する権限
- ・ディベンチャーを含み、有価証券をインド国内外で発行する権限
- ・金銭を借り入れる権限
- ・会社の資金を投資する権限
- ・貸付を提供する権限又は貸付について保証若しくは担保を差し入れる権限
- ・財務書類及び取締役会報告書を承認する権限
- ・会社の事業を多角化する権限
- ・統合、合併又は再編を承認する権限
- ・他の会社を買収又は支配的若しくは大幅な持分を取得する権限
- ・政治献金を行う権限
- ・主要管理職の任命又は解任する権限
- ・内部監査人及び秘書監査人を任命する権限

## (f) 配当金

1949年銀行規制法は当行に対し、配当を行う前に、資本支出（予備費用、組織費用、株式販売手数料、仲介手数料、損失額及び有形固定資産以外のその他支出を含む。）を完全に償却し、開示された年間の利益の20%を準備金勘定へ繰り入れることを定めている。しかしながら、インド準備銀行は、インドで事業を行うことを予定しているすべての商業銀行（外国銀行を含む。）に対して、配当前の年間の利益（処分前）の25%以上を準備金基金へ繰り入れることを義務付けている。

さらに、インド準備銀行のガイドラインは、銀行が以下の条件がすべて満たされた場合にのみ配当金を宣言することができる旨を定めている。

- ・過去2年間及び当該銀行が配当金を宣言しようとする会計年度の自己資本比率が9.0%以上であること。
- ・純不良債権比率が7.0%未満であること。
- ・資産の減損、従業員退職金、利益の法定準備金への繰入等に対する適切な引当金の設定等に関してインド準備銀行により発表されている現行の規制及びガイドラインを遵守していること。
- ・予定配当金が当期利益から支払われること。
- ・インド準備銀行が、配当金の宣言に関して銀行に対して明示の制限を課していないこと。

銀行が2年連続上記の自己資本比率要件を満たしていない場合であっても、当該銀行が配当金の宣言を予定している会計年度において自己資本比率が9.0%以上であり、かつ純不良債権比率が5.0%未満であるときには、配当金の宣言をすることができる。

加えて、配当金を宣言するにあたり適格な銀行による配当金の宣言は、以下の制限に従うことを条件とする。

- ・配当金支払比率（当期純利益に対する支払配当金の割合として算出される。）は、40.0%を超過してはならないものとする。
  - ・当該期間の収益に特別利益が含まれる場合、支払比率は、健全な支払比率を遵守するためにその特別利益を除いた後に算出されなければならない。
  - ・銀行が配当金を宣言する会計年度に関する財務書類に法定監査人による当期の収益に悪影響を及ぼす可能性がある限定意見が付されてはならない。かかる影響が認められた場合、純収益は、配当金支払比率を計算し、適切に調整されなければならない。
- インド準備銀行標準指針 - 2023年商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用（指針）に従い、銀行は貸借対照表上のレベル3投資の公正評価により発生した損益計算書に計上される純未実現利益から配当を支払ってはならない。さらに、損益計算書又はAFS準備金で計上されたレベル3投資のかかる純未実現利益は、CET 1 資本から控除されなければならない。

上記に加え、銀行は、以下の事項の対象となる。

- ・インド準備銀行が発行するパーゼルに関するガイドラインに基づき、銀行はより高い最低資本要件を要求され、資本配分及び変動賞与の支給に対する制約を回避するために、最低要件を上回る資本緩衝を維持すること。
- ・インド準備銀行が発表した、システム上重要であると認定される国内の銀行の枠組みに基づき、システム上重要であると認定される国内の銀行は、分類されるバケットに従って、リスク加重資産の0.20%から1.00%の範囲の追加的な普通株等Tier 1 資本要件を保有すること。
- ・インド準備銀行が発行するカウンターシクリカル資本バッファの施行に関するガイドラインにより、銀行は、カウンターシクリカル資本バッファの要件を満たさない場合、変動分配（配当金も含まれる。）が制限対象となること。
- ・銀行による投資ポートフォリオの分類、評価及び運用についての規制水準に関するインド準備銀行のガイドラインに従い、満期保有目的区分の投資売却利益は、損益勘定から「資本準備金勘定」までのラインへ充当されるものとする。このように充当された金額は、税引後及び法定準備金への振替を必要とする金額を差し引いた金額とする。

### (g) 無償交付株式

2014年会社（株式資本及びディベンチャー）規則と併せて解釈する2013年インド会社法は、会社の自由準備金、払込剰余金又は資本償還準備金の勘定から完全払込済無償交付株式として株主に分配することを認めている。当該無償交付株式は、付属定款により授権され、取締役会により推奨され、株主総会において承認されなければならない。ただし、無償交付株式の発行は一定の状況において禁止されている。

### (h) 株式の併合及び分割

2013年インド会社法に基づき、会社は株主総会の通常決議によりその株式の額面金額を分割又は併合することができる。会社は、株式資本の変更が、株主の議決権の変更を生じさせるかどうかについて国家会社法裁判所の事前承認を求めなければならない、また、登記官に対して所定の方法により通知しなければならない。

### (i) 株主名簿、基準日、株式の譲渡

株主名簿 - 会社は、インド国内外に所在する各株主が保有する株式の種類（優先株式であるか又は普通株式であるか）を記載した株主名簿を保管及び備置しなければならない。1996年預託機関法に基づき、預託機関は実質所有者の名簿及び目録を備置しなければならない。株主名簿は、営業時間（取締役会が決定する毎営業日のうち合理的な時間）において閲覧することが可能でなければならない。ただし、年間配当金を受け取ることのできる株式を確定するため、株主名簿は年次株主総会前の一定の期間、その開始日を基準日として閉鎖される。2014年会社（経営及び運営）規則に基づき、会社は、株主名簿の閉鎖の7日以上前に又はインド証券取引委員会が指定するこれより短い期間に、インド証券取引委員会が指定する方法で、公衆に公告しなければならない。会社は、30日を超える期間いつでも、またいかなる場合も1年に合計45日を超えて、株主名簿を閉鎖することはできない。

株式の譲渡 - 2013年インド会社法及びそれに基づく規則に基づき、会社は一定の場合に名義書換を拒否することができる。

公開会社の株主が保有する株式は、その他の場合において、2013年インド会社法の規定に従うことを条件として、自由に譲渡可能である。株式の譲渡が1956年証券契約（規制）法（1956年42号）、2013年インド会社法の規定及び1992年インド証券取引委員会法（1992年15号）又は当該時点で効力を有する他の法律のいずれかの規定に抵触する場合、国家会社法裁判所は、会社、インドで設立された預託機関、預託機関参加者、証券保有者又はインド証券取引委員会による申立てにより、かかる違反、株主名簿又は関係者株主名簿を是正するよう会社又は預託機関に命じることができる。

インド証券取引委員会規制に従い、上場会社の株式は、株券を伴わない形式でのみ譲渡 / 取引される。

銀行の株式は自由に譲渡できるが、株式の取得又は売買は、「 - 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (f) 監督及び規制」に記載されている持分制限に服し、かつ同持分制限を遵守する必要がある。

### (j) 所有持分の開示

2013年インド会社法と併せて解釈する2014年会社（経営及び運営）規則に基づき、会社の登録株主及び会社の株式の実質所有者は、所定の方法により実質所有持分の詳細を所定の期間内に開示しなければならない。会社の株式の実質所有持分に変更がある場合、登録株主及び実質所有者は、いずれも会社に対してかかる変更の30日以内にかかる変更の詳細について宣言しなければならない。実質所有者は、開示をしなかった場合、本人により又はその他の者を通じて株式についていかなる権利も請求することはできない。2018年会社（重要実質所有者）法は、重要実質所有者に関する追加要件を定めている。

## (k) 監査及び年次報告書

会社は、年次株主総会の開催日から30日以内に、年次報告書／財務書類を登記官に提出しなければならないが、当該会社の株式が上場されている証券取引所に対して、年次報告書／財務報告書の写しを送付しなければならない。会社は、当該会社の監査済財務書類並びにこれに係る取締役会報告書及び監査報告書を当該会社のすべての株主及びディベンチャー受託会社に対して配布しなければならない。これに代えて、上場会社は、当該監査済財務書類／年次報告書の写しを会社の年次株主総会の21日以上前から会社の登記上の事務所において営業時間中に閲覧可能とするよう提供し、会社の株主が財務書類の完全版を要求する場合を除き、会社のすべての株主及びディベンチャー受託会社に対し、会社が適切と考える所定の様式による当該書類の顕著な特徴のみを記載した財務書類又は当該書類の写しを年次株主総会の21日以上前まで提供することができる。上場会社はその公式ウェブサイトにおいて、これに加えて財務書類を連結財務書類とともに公表しなければならない。2013年インド会社法の下で、会社は、

- (a) 会社の年次株主総会において正式に承認された、連結財務書類を含む財務書類及び同法に基づき当該財務書類に添付することが求められるすべての書類の写しは、年次株主総会の開催日から30日以内に登記官に届出なければならないが、また、
- (b) 当該会社の株式／株主、ディベンチャー／ディベンチャーの所有者に関する詳細及びその他の会社情報を記載した年次報告書を年次株主総会の終了から60日以内に届出なければならない。

## (l) 会社による普通株式の取得（株式の買戻し）

会社は、2013年インド会社法並びに同法に基づく規則及び規制に所定の規定及び条件、並びに2018年インド証券取引委員会（有価証券の買戻し）規則に従って、自己株式又はその他特定の証券を購入することができる。

さらに、2013年インド会社法では会社に買戻し後の2対1の負債資本比率の維持が課されており、会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率は、会社の払込済資本及び自由準備金の2倍の額を超えてはならない。しかし、中央政府は、会社の区分により、より高い資本及び自由準備金に対する負債の比率を通達することができる。

2018年インド証券取引委員会（有価証券の買戻し）規則により、いかなる買戻しの最高限度額も、会社の単体財務諸表又は連結財務諸表のうちより低い金額を記載しているものに基づき、会社の払込済資本及び自由準備金の総額の25%以下としなければならない。ただし、会社の単体財務諸表又は連結財務諸表のうちより低い金額を記載しているものに基づく証券取引所を通じた公開市場からの買戻しは、

- ( ) 2023年3月31日までは会社の払込済資本及び自由準備金の15%未満とする。
- ( ) 2024年3月31日までは会社の払込済資本及び自由準備金の10%未満とする。
- ( ) 2025年3月31日までは会社の払込済資本及び自由準備金の5%未満とする。

ただし、2025年4月1日以降、証券取引所を通じた公開市場からの買戻しを行うことはできない。

さらに、買戻し後の払込済資本及び自由準備金に対する会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率は、

- (a) 会社の単体財務諸表又は連結財務諸表のうちどちらか低い方に基づき、2対1以下とするが、ただし、2013年インド会社法に基づき、資本及び自由準備金に対する会社の負債の比率について高い比率が通達されている場合には、それと同率とし、又は
- (b) 会社の単体財務諸表又は連結財務諸表のうちどちらか低い方に基づき、インド準備銀行又は場合に応じて国立住宅銀行（以下「NHB」という。）により規制される銀行以外の金融会社（以下「NBFC」という。）及び住宅金融会社であるすべての子会社の財務諸表を除外した後は、2対1以下とするが、ただし、有価証券の買戻しは、これらの除外されたすべての子会社が、払込済資本及び自由準備金に対する担保付債務及び無担保債務の総額の比率が単体ベースで6対1以下である場合にのみ許可されるものとする。

買戻しのためのすべての株式又はその他の特定有価証券は、全額払込済とする。

規則15により、

- ( )会社は、場合に応じて、取締役会決議又は特別決議において指定された買戻しのために割り当てられた額の少なくとも75%が、買戻しのための株式又はその他の特定有価証券に利用されることを確保する。
- ( )会社は、場合に応じて、取締役会決議又は特別決議において指定された買戻しのために割り当てられた額の少なくとも40%が、指定された期間の前半において利用されることを確保する。

規則15に違反した場合、インド証券取引委員会は、マーチャント・バンカーに対し、場合により、取締役会決議又は特別決議において指定された買戻しのために割り当てられた額の2.5%を上限としてエスクロー勘定の失権を命じることができるが、規則20( )に規定される場合においてはこの限りではない。会社は、公表後2営業日以内に、本規則に基づく義務の履行の担保としてエスクロー口座を開設し、場合により、取締役会決議又は特別決議において指定された買戻しのために割り当てられた額の25%をエスクロー口座に預金するものとする。

すべての買戻しは、株主総会による特別決議又は取締役会決議の可決日から1年以内に完了される。会社の単体財務諸表又は連結財務諸表のうちより低い金額を記載しているものに基づき、会社の総払込済資本及び自由準備金の10%を超えない買戻しは、特別決議を要しないが、決議及び付属定款により、当該会社の取締役会の承認を得なければならない。当該上限を超過する場合には、会社は、株主総会において特別決議を得る必要があり、当該買戻しは、付属定款により承認されなければならない。米国預託株式保有者は、預託機関から当該保有者が保有する米国預託株式を引き渡し、引渡しにより普通株式を取得し、これを会社に売戻すことで会社の自己株式取得に参加することができる。

当行が、既存株主又は公開市場から自己株式を買い戻すまでの間、自己株式買戻しにおいて米国預託株式投資家が提供した普通株式を受け入れる保証はない。米国預託株式投資家は、当行による自己株式買戻しに参加する前に、関連する規制上の許認可及び税金問題を含め、各自の法律顧問に相談すべきである。

#### (m) 清算時の権利

従業員、担保付債権者及び無担保債権者並びに優先株式の保有者に対する支払後、すべての残余財産は、普通株式の保有者に対して、清算開始時点における各自の持分についての払込済の金額又は払込済とされている払込額に比例して支払われる。

#### (n) 普通株式の償還

2013年インド会社法の下では、普通株式の任意償還を認める規定は存在しない。

#### (o) 付属定款における差別規定

当行の付属定款には、既存株主又は潜在的株主が株式を所有していることを理由に、当該株主を差別する規定は存在しない。

#### (p) 株主権の変更

2013年インド会社法の下で、いかなる種類の株主の権利も、(変更に関して)会社の基本定款及び付属定款に定められている場合には、( )当該種類の発行済株式の4分の3以上の株主の書面による承諾又は( )当該種類の発行済株式の株主の種類株主総会で可決された特別決議により、変更することができる。基本定款又は付属定款中にかかる規定がない場合は、かかる権利の変更が当該種類の株式の発行要項により禁止されていない場合に、変更することができる。ただし、ある種類の株主による変更が他の種類の株主の権利に影響を及ぼす場合、上記の既存の条件に加えて、かかる他の種類の株主の4分の3の承諾も得るものとする。

さらに、2013年インド会社法は、当該種類の発行済株式の10%以上の保有者がかかる変更承諾しなかった場合又は変更についての特別決議に賛成票を投じない場合、変更の取消しについて国家会社法裁判所に申請を行うことができることを規定している。

### (q) 有価証券を所有する権利に対する制限

インドの会社の有価証券を所有する権利（非居住者又は外国人株主が有価証券を保有する権利を含む。）に対する制限については、「 - 2 外国為替管理制度 - (2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限」及び「 - 第3 - 3 事業等のリスク」に記載する。

### (r) 資本の変更に関する規定

当行の授權資本は、株主総会の普通決議及び国家会社法裁判所の認可を条件とする特別決議による減資により変更することができる。当行のかかる資本は以下の方法により変更することができる。

1. 新株の発行 - 2013年インド会社法の規定に基づき、当行は新株の発行により発行済株式を増額することができる。これらの新株は、申込日のかかる株式の払込済の額に比例して、既存株主又は特別決議による承認がある場合、従業員ストック・オプション制度に基づき従業員に割り当てられ、又は登録鑑定人によって価格が決定され、株主により特別決議が可決される場合、何人（既存株主を含むか否を問わない。）にも、又は従業員ストック・オプション制度に基づき株式を割り当てられる従業員にも、現金又は現金以外の対価を支払うことができる。
2. 株式への転換 - 当行の発行済株式資本は、特に当行の証券に付与され若しくは個別に発行され保有者に当行株式の引受権を授与するワラントの行使、又は発行済転換社債の転換により、増資されることがある。また、2013年インド会社法は、償還時に完全に又は部分的に当該社債を株式に転換するオプションを付与された転換社債の発行を承認している。かかる発行は、株主総会における特別決議により承認されなければならない。
3. 株式の買戻し - 当行はまた、減資又は2013年インド会社法及び適用されるインド証券取引委員会規制に基づく株式の買戻しの引受けにより株式資本を変更することができる。株式の買戻しの要件の1つは、買戻し後に会社が負担する担保付債務及び無担保債務の総額の比率が払込資本及び自由準備金の2倍の額を超えてはならないことである。ただし、中央政府が、会社の区分により、より高い資本及び自由準備金に対する負債の比率を通達する場合は、例外が規定される。
4. 株式の併合、分割、転換、細分割又は消却 - 2013年インド会社法は、当行が（付属定款により承認される場合）一定の条件に従い、株主総会において、随時、株式資本を併合又はより多数の株式に細分割できること、複数の株式を単一の株式に転換できること、逆もまた同様、株式を細分割できること及び当該決議が可決された日において、誰にも取得されていない又は取得されることに同意していない株式を消却できることを規定するため、その基本定款を変更することができる。

## (2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は、現在有効な当行の基本定款及び付属定款の重要な規定の概要である。当行の普通株式並びにその基本定款及び付属定款の重要な規定に関する以下の記述は、すべての規定を網羅することを意図されてはならず、当行の基本定款及び付属定款にそのすべてが記載されている。

### 基本定款及び付属定款

#### (a) 目的

ICICIバンクの基本定款の第 .A. 1 条に基づき、ICICIバンクの主要な事業目的は、とりわけインド国内外において銀行業務を遂行することと規定されている。

#### (b) 取締役に係る規定

取締役に係る付属定款の規定は、以下のとおりである。

- ・付属定款の第128条には、いかなる取締役も、資格要件としての当行の株式を保有する必要はない旨が規定されている。

- ・ 付属定款の第135条には、ICICIバンクのいかなる取締役も、あらゆる契約又は協定について、かかる取締役が直接又は間接に関与しているか又は利害関係を有する場合には、当該契約又は協定に関する議論又は決議に一取締役として参加してはならない旨が規定されている。
- ・ 付属定款の第137条には、当行の毎年の年次株主総会において、輪番制により当該時点での取締役の3分の1は退任しなければならないが、取締役の人数が3又は3の倍数でない場合は、3分の1に近い人数の取締役が退任する旨が規定されている。ディベンチャー取締役、政府取締役及びその他の非輪番制取締役は、付属定款による退任の対象とはならない。
- ・ 付属定款の第138条には、輪番制により毎年の年次株主総会において退任する取締役は、直近の着任から最も長い間その役職についている者で、同日に着任した取締役同士の間では（かかる取締役同士の合意に至らない場合）退任する者を抽選により決定する旨が規定されている。付属定款には、取締役に特定の年齢での退任を義務づける規定はない。インド準備銀行のガイドラインに基づき、非業務執行取締役として任命することができるのは、35歳から75歳の者とされている。75歳以上のいかなる者も、継続して当該役職に就くことはできない。さらに、インド準備銀行のガイドラインに基づき、70歳超のいかなる者も、代表取締役及び最高経営責任者又は常勤取締役として職務を継続することができない。全体的な上限である70歳以下であれば、銀行の取締役会は代表取締役及び最高経営責任者を含む常勤取締役の定年を別途規定することができる。
- ・ 定足数に満たない場合には、取締役は取締役会における議決権を有しないものとする。
- ・ 付属定款の第79条には、取締役は、取締役会における決議に基づき、すべての点において適切であると取締役が考える方法及び条件で、債券、償還可能ディベンチャー若しくはディベンチャーストックの発行、又はICICIバンクの事業若しくは当行の未払込資本金を含むその（現在及び将来の）財産の全部若しくは一部に関する抵当権、チャージ若しくはその他の担保権の設定等により、借入及び資金調達を行い支払額を確保することができる旨が規定されている。

### (c) 株式の保有者の権利の修正

株式の保有者の既存の権利の変更は、株主総会の特別決議を要する付属定款の修正によってのみ行うことができ、かかる特別決議は、投じられた反対票数の3倍以上の数の賛成票によって可決される。

### (d) 株主総会

当行は、会計年度末から5ヶ月以内に年次株主総会を招集しなければならない。取締役会は、必要ある場合又は議決権が付された払込済資本を10%以上有する1名若しくは複数名の株主からの依頼がある場合、臨時株主総会を招集することができる。会社の株主総会は、適用ある法令/規則の規定に基づく方法で正味21日以上前に通知を送付することにより開催することができる。

### (e) 管理規定の変更

付属定款の第56条には、取締役会は、その裁量により、当行が先取特権を有する有価証券に関して、譲渡の対象となる有価証券に関する金銭の支払いがなされるまでの間、有価証券の譲渡の名義書換又は承認を拒否することができる旨が規定されている。さらに、取締役会は、ある者により譲渡が行われようとしている有価証券の額面総額が、ICICIバンクが保有する有価証券の額面総額と併せてICICIバンクの払込済株式資本の1%を超える場合、又はかかる譲渡の結果、ICICIバンクの取締役会若しくは支配株式に変更が生じ、かかる変更がICICIバンクの利益を害するであろうと取締役会が認める場合には、有価証券に関する譲渡の名義書換又は承認を拒否することができる旨と規定している。ただし、インド会社法の下では、かかる譲渡制限の強制執行可能性は不明確である。

## 買収規定及び上場規則

### ( ) 買収規定

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドは、インドにおける上場会社である。2011年インド証券取引委員会（株式の実質的取得及び買収）規則（以下「買収規定」という。）は、当行の株式又は議決権を取得する銀行又は人に対して適用される。買収規定は、当事者の手続要件及び開示要件という2つの主要な特徴を持つ。

(1) 手続：インドの公開上場会社（以下「被買収企業」という。）の議決権の25%以上の取得について、買収者（すなわち、単独で又は他の共同者を通じて若しくは他の共同者とともに、被買収企業の株式若しくは議決権を直接若しくは間接的に取得したか若しくは取得することに合意している者又は被買収企業を支配している者）（以下「買収者」という。）は、これらの規定に従い、かかる被買収企業の株式を取得するために公開買付しなければならない。

さらに、他の共同者とともに被買収企業の議決権の25%以上かつ非一般株式持分の最大許容数未満の行使を可能とする株式又は議決権をこれらの規定に従って取得及び保有しているいかなる買収者も、かかる買収者がかかる被買収企業の株式をこれらの規定に従って取得するための公開買付を行わない限り、いかなる事業年度中においても議決権の5%超を行使することを可能とする被買収企業の株式又は議決権を追加で取得することはできない。ただし、被買収企業による優先株式発行に基づくプロモーターの取得に限り、2020-21会計年度において5%超10%以下の被買収企業の議決権を取得する場合には、上記要件が免除される。

(2) 開示：かかる開示は、証券取引所（被買収企業が上場している証券取引所）及び被買収企業（登記上の事務所）に対し、買収者によって行われる。開示を受けた後、各証券取引所はかかる情報を速やかに公表するものとする。様々な開示は、特に被買収企業、被買収企業のプロモーター並びに買収者及び買収者の関係者により、株式又は議決権の取得について買収規定に従い行われなければならない。

公開買付による取得株式は、公開買付の成立によって買収者が他の共同者とともに保有する株式持分であり、かかる株式持分が非一般株式持分の最大許容数を超える場合には、買収者は、非一般株式持分を、1957年有価証券契約（規制）規則に定める水準まで、同規則で許容される時間内に引き下げなければならない。買付期間の完了日後12ヶ月の満了時において、かつ2021年インド証券取引委員会規定（株式の上場廃止）に従ってのみ、自らかかる株式の上場を廃止させ、又は上場廃止の申込みをすることができる。

### ( ) 上場規則

SEBIは、2015年12月1日付で、2015年SEBI（上場義務及び開示要件）規則（以下「上場規則」という。）を通知した。

当行は、「インド全国証券取引所」及び「ボンベイ証券取引所」において上場しており、上場規則の開始により、これらの証券取引所との間に上場契約を締結している。上場規則は、株式保有状況及び各株式取引に関する一定の重要な事項又は情報の開示を規定している。

当行の米国預託株式は、それぞれ普通株式2株を表章し、当初2000年3月に公募により発行され、ニューヨーク証券取引所に上場されており、「IBN」の証券コードで取引されている。米国預託株式の裏付となっている株式は、「インド全国証券取引所」及び「ボンベイ証券取引所」に上場されている。インドと米国の間には、証券市場並びに投資家、ブローカー及びその他の市場参加者の活動における規制及び監視のレベルに相違がある。インド証券取引委員会は、インド証券市場における情報開示の改善並びにインサイダー取引及びその他の事項の規制について責任を負う。ただし、インド企業に関して公に入手可能な情報は、米国の公開会社が通常入手可能な情報とは異なる場合がある。当社のADSをNYSEに上場した結果当行に適用される規制は、変更の可能性及び政策リスクの影響を受ける。例えば、SECは最近、当行のような外国の民間発行会社に関する規則の変更の可能性について意見を求めるコンセプト・ペーパーを発行した。このため、米国市場における当行の有価証券の継続的な上場は、適用される規制、費用並びに事業戦略及び資金調達戦略といった様々な検討対象となる。当行、預託機関及び米国預託株式保有者は、預託契約を締結しており、当該預託契約の条件に従う。当行は、すべての外国企業（支配力を行使しているか否かを問わない。）の総数であり、米国預託株式を含む「外国人株式保有総数」を報告しなければならない。

## 米国預託株式により表章される預託普通株式の議決権

従来とは異なり、預託機関は、当行の取締役会の指示に従って議決権を行使することはない。当行は現在、本預託契約（以下「修正預託契約」という。（その後の修正を含む。））を修正し、当行の米国預託株式保有者が本預託機関を通じて議決権を行使できるようにすることを求めている。米国預託株式に関する議決権の行使は、随時改正又は置き換えられるインド共和国の適用法に規定される法的及び規制上の制限に従う。本預託契約の修正は、インド準備銀行（RBI）の事前承認が必要である。インド準備銀行が修正預託契約の発効に必要な認可を与えるまでにかかる時間は不明である。インド準備銀行の承認を得た後、修正預託契約が有効になった時点で、当行は様式F-6の修正を提出する。RBIがかかる修正を承認し、修正預託契約が有効になるまで、当行の米国預託株式保有者は引き続き議決権を有しない。個々の株式保有者の議決権の上限は、銀行の総議決権の26.0%である。ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズは、2025年6月30日現在、当行の株式1,337,687,789株を保有しており、これは当行の株式の18.7%を占める。普通株式は、預託機関から引き出し、当行の株主名簿上、預託機関以外の者又はそのノミニーに対して譲渡することができる。当行の構成員となった者は、原株式について議決権を行使することができる。しかしながら、外国人投資家の場合、この引出手続に遅れが生じる可能性がある。米国預託株式保有者は、裏付となる原株式を引き出し、当該株主総会において議決権を行使するために十分な時間的余裕をもって株主総会の事前の通知を受け取ることができない可能性もある。上記の場合を除き、議決権に差がある株主はいない。

上記にかかわらず、対外ポートフォリオ投資家、在外インド人（以下「NRI」という。）又は外国法人が預託機関より原株式を引き出す場合には、原株式に対する投資は、「- 2 外国為替管理制度 - (2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限」に記載された外国人所有に関する一般的制限に服することとなる。

預託機関の義務は、ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ、米国預託株式保有者及びICICIバンクの間の預託契約に定められている。預託契約及び米国預託株式は、ニューヨーク州法に準拠している。

## 2【外国為替管理制度】

### (1) 外国為替規制

#### (a) ルピーの交換に関する規制

インドにおいては、インド・ルピーを米ドルに交換することに関しては、規制がある。1999年外国為替管理法は、当座勘定取引に関する規制を若干の例外を除き、大幅に緩和した。しかし、インド準備銀行は、資本勘定取引（取引主体の資産又は負債（偶発債務を含む。）を変更する取引）に対する規制を、引き続き行っている。

#### (b) 預託証券の発行並びに米国預託株式の裏付となっている株式の売却及び売却手取金の送金に関する規制

インド証券取引委員会は、2019年10月10日付通達において、預託証券の発行に係る枠組みを規定した。通達によれば、SEBIが定義する適格要件を満たす預託証券の発行を目的として、インドで設立され、かつインドの公認証券取引所に上場する企業のみが取引所で取扱いが可能な有価証券を発行することができ、又はかかる有価証券の保有者のみが取引所で取扱いが可能な有価証券の譲渡を行うことができる。さらに、SEBIは、預託証券の海外保有の監督に関して、2020年10月1日付で運用のためのガイドラインを発表した。運用のためのガイドラインに従って、すべての上場企業は、当該制限の遵守の監督のために、インドの預託機関1社を指定預託機関として任命しなければならない。その後、SEBIは2020年12月18日付通達を発行した。かかる通達によれば、在外インド人は、株式に基づく従業員の福利厚生スキーム又は賞与若しくは株主割当発行を受ける権利に基づいた在外インド人に対する預託証券の発行を除き、預託証券の追加発行の引受け又は追加取得を行ってはならない。上場会社は、従業員の福利厚生スキームに基づき預託証券の発行を引き受けた在外インド人保有者を特定し、制限遵守の監督のために、指定預託機関に当該情報を提供する義務を負う。米国預託証券発行手取金への投資が禁止されている不動産セクター及び株式市場を除き、米国預託証券発行手取金に対して最終用途に関する制限は存在しない。

米国預託証券保有者は普通株式を所有し続ける選択肢とともに、当該預託証券を所有、譲渡、又は裏付となる普通株式に引き換える権利を有する。米国預託証券保有者は、当該会社の普通株式保有者と同様の賞与及び株主割当発行を受ける権利を有する。

インドの会社により非居住者に対して発行された米国預託株式は、インド国外において自由に転換できる。現在のインドの法律の下では、米国預託株式の裏付となっている株式が公認証券取引所を通じて売却されている場合、又は2011年インド証券取引委員会（株式の実質的取得及び買収）規則に基づく募集として売却されている場合には、米国預託証券の転換後に取得された当該株式のインドの非居住者からインドの居住者への売却又は譲渡については、一般的に許可されている。米国預託証券の裏付となっている株式の売却に関するその他すべての場合については、インド準備銀行による承認が必要である。

有価証券の売却が政府による規則、インド準備銀行のガイドライン及びその他適用される規制に基づいて行われている場合には、（ ）有価証券がインドの居住者に返還されたことに基づき保有されており、（ ）有価証券の売却がインド準備銀行の価格設定に係るガイドラインに従っており、又はインド準備銀行による承諾を得ており、かつ（ ）税務当局から異議がない旨の通知又は承認証明書を取得している限り、売却手取金を自由に送金することができる。

預託証券の新規発行及び発行済米国預託証券／グローバル預託証券の条件の変更又は修正は、2014年DRスキーム及び2019年預託証券の発行に係るSEBI枠組みに沿うものでなければならず、又は／加えてインド準備銀行又はSEBIの承認又は説明を要する。

インド国外の居住者による預託証券への投資は、2019年10月17日付2019年外国為替管理（非負債証券）規制（その後の改正を含む。）の明細表IXに基づくものとする。

## (2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限

インド政府は、外国人によるインドの会社への出資を厳しく制限している。インドの会社により発行される有価証券（米国預託株式等の株式を含む。）への外国からの投資は、随時改定される1999年外国為替管理法（同法に基づき発布される規則及び規制を含む。）に準拠している。同法は、インド準備銀行に外貨の流入を制限する権限を付与し、また特定の取引につき、インド準備銀行若しくはインド政府の関連部署の一般的な又は特別な許可なく実行することはできない旨を規定している。管理法は、当座預金に係る取引に関する規制を緩和した。しかし、インド準備銀行は、資本勘定に係る取引（すなわち、関係者の資産又は負債（偶発債務を含む。）を変更する取引）を引き続き規制している。政府及びインド準備銀行は、1999年外国為替管理法に基づき、資本勘定に係る様々な種類の取引を規制する規則及び条例（インドの会社の株式の買取り及び発行に関する一定の事項を含む。）を発布した。

インド国外の居住者によるインドの会社の有価証券の発行又は譲渡、資本性金融商品（株式、強制転換条項付ディベンチャー、強制転換条項付優先株式及び新株予約権）への外国投資、並びに米国預託株式発行のためのルピー建ての株式の発行は、すべて適用ある1999年外国為替管理法、2014年預託証券計画及びインド証券取引委員会による規則及び規定に準拠しており、かかる規定により定められる条件に従う場合に限り行うことができる。

インドの会社の外国投資制限には、外国直接投資（以下「FDI」という。）に加え、対外ポートフォリオ投資家、在外インド人、外貨建転換社債、米国預託証券、グローバル預託証券（以下「GDR」という。）及び外国企業が保有する転換優先株式による投資が含まれる。

2019年外国為替管理（非負債証券）規制（その後の改正を含む。以下「本規則」という。）は、外国人による民間部門銀行出資に対し、主に下記の制限を設けている。

- ・外国人投資家（対外ポートフォリオ投資家が行った外国間接投資を含む。）は、インド政府及びインド準備銀行により随時発布される規則及び規定に従い、インドの民間部門銀行の株式資本の74.0%まで保有することができる。49.0%以下の民間部門銀行に対する外国投資は、特別の承認を要するものではない。一方、49.0%超74.0%以下の外国投資は、当該投資が承認要件を免除されていない限り、インド政府による事前の承認を要する。インド政府の承認要件を免除されている外国人投資家による投資には、居住者のインド人からの居住者たるインドの会社の所有権若しくは支配権の譲渡、又はインド国外の居住者への所有権若しくは支配権の譲渡がされることがなく、本規則に規定される対外ポートフォリオ投資（以下「FPI」という。）の総額が完全希薄化後の払込済資本の49.0%又は部門別の上限（のうちどちらか低い方）以下であるものが含まれる。インド国外の居住者によるその他の投資は、本規則に基づき政府の承認要件及び部門別の要件が課される。本規則は、部門別の上限の遵守及び適用ある法令及び規制に規定される特定の条件を満たすことを条件に、インドの会社が既存の非居住者の株主に対して自由に権利及び無償交付株式を発行することを認めている。74.0%を上限とする外国投資総額には、外国直接投資、米国預託株式/グローバル預託証券（預託証券）、外貨建転換社債（強制転換条項付）並びに対外ポートフォリオ投資家及び在外インド人/海外インド市民によるポートフォリオ投資計画に基づく投資が含まれ、また、私募及び公募により取得された株式並びに既存の株主より取得した株式が含まれる。常に、最低でも払込済資本の26.0%は、インドの居住者により保有されなければならない。ただし、外国銀行の完全子会社については除く。
- ・加えて、インド政府による事前の承認を要する投資案の場合、総額50.0十億ルピー超となる外国資本インフローが発生する当該投資案について、経済局の閣僚委員会の承認が必要となる。
- ・在外インド人個人による株式保有は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方により、払込済株式資本総額の5.0%を上限としており、在外インド人全体での投資総額の上限は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方により、払込済株式資本総額の10.0%以下とされている。しかし、在外インド人による株式保有は、本国送金原則及び本国非送金原則の双方に基づき、銀行の株主によるこれに係る特別決議により払込済株式資本総額の24.0%の額まで許容される。
- ・直接的、間接的、受益又はその他を問わず、個人がその親戚、関連企業及びその個人と協働する者とともに、銀行の払込済株式資本又は議決権の5%以上となる株式又は議決権を合算して保有する場合（以下「主要株式持分」という。）、2023年1月16日付のインド準備銀行（銀行の株式又は議決権の取得及び保有）指針に従い、インド準備銀行の事前の承認が必要となる。金融活動作業部会の不遵守管轄区域内の者は、銀行の主要株式持分の取得が認められていない。ただし、インド準備銀行の事前の承認なくこれ以上取得しないことを条件として、金融活動作業部会の不遵守管轄区域内の者による既存の主要株式持分は継続されるものとする。個人の持分総額が5%を下回った場合、5%以上に再度引き上げるにはインド準備銀行の新たな承認が必要となる。さらに、単一株主の議決権数の上限は、銀行のすべての株主の総議決権数の26.0%である。さらに、預託機関は、DR保有者が、1949年銀行規制法第12B条を遵守していることを証明する場合、DR保有者に代わって議決権を行使することができる。
- ・取扱いが可能な保有者は、外国為替制度に関するインド設立会社の株式の直接上場に基づき、外国為替に上場している又は上場予定のインドの公開会社の株式を購入又は売却することができる。

ポートフォリオ投資計画には、下記のとおり定められている。

- ・2019年インド証券取引委員会（対外ポートフォリオ投資家）規則に基づき、対外ポートフォリオ投資家は、対象となるインドの会社に適用可能な部門別の上限まで株式資本を保有することができる。しかし、インドの会社は、民間部門銀行の場合、取締役会決議及び特別決議によりかかる上限について、（ ）2020年3月31日以前の総額の上限を24.0%、49.0%又は74.0%のうち低い基準に引き下げるか、（ ）総額の上限を49.0%若しくは74.0%又は部門別の上限若しくはその他の法定上限まで引き上げることができる。しかし、総額の上限を一度引き上げた後に、当該上限を引き下げることはできない。いかなる対外ポートフォリオ投資家も単一で又はその投資グループを通じて、完全希薄化後の10.0%以上の払込済株式資本を保有してはならない。
- ・外国法人は、ポートフォリオ投資計画に基づく投資を許可されていないが、当該計画に基づき既に実行した投資に関しては、かかる投資により取得した証券が証券取引所で売却される時点まで保有し続けてよいものとする。外国法人は、外国為替規則及び規制における様々なルート及び計画の下、インド準備銀行により投資事業体区分としての承認を取り消されている。

## 対外ポートフォリオ投資スキーム - 株式又は転換可能なディベンチャー若しくはワラントの購入

インド証券取引委員会は、2019年インド証券取引委員会（対外ポートフォリオ投資家）規則（その後の改正を含む。）を発行した。対外ポートフォリオ投資規制に基づき、外国機関投資家、サブ口座及び適格外国人投資家は、対外ポートフォリオ投資家という新たな投資家区分に統合された。インド証券取引委員会に登録された対外ポートフォリオ投資家は、インドの会社の株式又は転換可能なディベンチャー若しくはワラントを購入することができる。個々の対外ポートフォリオ投資家又はその投資グループが保有する総株式数は、完全希薄化後の払込済株式資本総額の10.0%未満、又はインド企業が発行したディベンチャー、優先株式若しくは新株予約権の各シリーズの払込金額及びすべての対外ポートフォリオ投資家による保有株式数総額の10.0%未満とする。投資総額が上記の上限を超過した場合、対外ポートフォリオ投資家は、当該違反の要因となった取引の締結日から5取引日以内に超過分の株式を売却しなければならない。これを怠った場合、当該対外ポートフォリオ投資家及びその投資グループによる当該企業に対する投資全体が外国直接投資とみなされ、当該対外ポートフォリオ投資家及びその投資グループは、当該企業に対する更なるポートフォリオ投資を行うことができない。対外ポートフォリオ投資家全体での投資制限は、共通の最大実質所有持分に基づく。当該規則に規定される例外を除き、対外ポートフォリオ投資家として登録され、直接的又は間接的に50.0%超の共同所有持分又は共同支配権を有する複数の事業体は、同一の投資グループの一員として扱われ、かかる全事業体の投資制限は、単一の対外ポートフォリオ投資家に適用可能な水準に統一される。

## インド国外の居住者による資本制金融商品の譲渡

インド国外の個人の居住者（在外インド人/海外インド市民/以前の外国法人を除く。）は、以下の条件を満たす場合には、インド国外の居住者に対して、かかる人物又は事業体の保有するインド企業の資本制金融商品又はユニットを売却又は贈与により譲渡することができる。

- ・当該企業が政府による承認が必要な分野に関与している場合には、譲渡の際には政府による事前の承認を取得するものとする。
- ・インド国外の居住者が、本国非送金原則に基づき資本制金融商品を保有している場合、当該資本制金融商品を本国送金原則に基づき保有する意思のある譲受人へ譲渡する際には、当該投資に係る本規則及び付随する要件に規定される申請ルート、部門別の上限又は投資制限並びに当該譲渡に関連してインド準備銀行により随時定められる価格決定ガイドライン、文書及び報告要件を遵守し、これに従うものとする。

インドの会社又はユニットの資本制金融商品を保有するインド国外の居住者は、

- ・贈与によりインドの居住者に同一のものを譲渡することができる。
- ・インド証券取引委員会の規定に基づき、インドの公認証券取引所で登録ブローカーを通じて同一のものをインド居住者へ売却することができる。
- ・政府との協議の下、インド準備銀行により随時定められる譲渡に関する価格決定ガイドライン、文書及び報告要件を遵守することを条件に、インドの居住者に同一のものを売却することができる。

銀行の株式若しくは議決権の買取り又はその他の方法による買収に関するインド準備銀行のガイドラインは、かかる買収がかかる銀行の5.0%以上の払込済株式資本又は議決権の保有又は管理に至る場合、直接的、間接的、受益又はその他を問わず、外国投資にも適用される。銀行の株式又は議決権の買収及び保有に関するインド準備銀行のガイドラインに関する詳細に関しては、「 - 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (f) 監督及び規制 - 持分及び議決権の制限」を参照のこと。

## 外国投資の報告

インド準備銀行は、インド国内の外国投資に係る異なる報告体制を一元化することを目的とした外国投資の報告についてのガイドラインを発表した。当該ガイドラインに従い、シングル・マスター・フォームはオンライン上で提出されなければならない。随時改定されるシングル・マスター・フォームは、インドの会社に対する外国投資及びインド国外の居住者による金融商品への投資の総額を報告することを目的としたものである。

この前提条件を満たしていないインドの企業は、(外国間接投資を含む。)外国投資を受けることができず、1999年外国為替管理法(その後の改正を含む。)及びこれに係る規制に遵守していないとみなされる。

「インドにおける外国投資」に基づくすべての報告について、別途規定のない限り、インド準備銀行の外国投資に係る報告及び管理システムのプラットフォームから入手可能な随時改定されるシングル・マスター・フォームの使用が義務付けられている。インド準備銀行は、2023年1月4日付通達において、企業ポータル シングル・マスター・フォームへの外国投資の報告に関して提出されたフォームは自動的に承認され、公認ディーラーカテゴリー銀行は、指定されたとおり、アップロードされた書類に基づいて5営業日以内にこれを確認することを通知した。さらに、3年以下の遅延報告が提出されたフォームの場合、公認ディーラーカテゴリー銀行は、提出遅延手数料の支払いを条件としてそれを承認する。3年を超えた遅延報告の場合、公認ディーラーカテゴリー銀行は、違反の複合化の対象となるフォームを承認する。従前の規定では、遅延報告が生じた場合、当該事例はインド準備銀行に付託されるものとされていたが、最近の改訂に基づき、場合に応じて提出遅延手数料/和解金を支払うことを条件として遅延報告を承認できる権限が公認ディーラーに与えられている。

現在インド企業又は投資ピークルは、被投資企業に対する間接的な外国直接投資とみなされる他のインド企業へのダウンストリーム・インベストメントを実施している。インド企業は、2019年外国為替管理法(非負債証券)に基づき、資本制金融商品の配当前であっても産業推進局(DPIIT)に対して当該投資(新規/既存のベンチャーへの投資手法を含む。)について当該投資の30日以内に報告するものとする。また、当該事業体又は投資ピークルは、資本制金融商品の割当日から30日以内にインド準備銀行に対してフォームDIを提出することを義務付けられている。

## 米国預託株式の発行

インドの会社は、2014年預託証券計画(その後の改正を含む。)に基づき、外国人投資家に対して米国預託株式に表章される株式を発行することで、外貨財源を調達することを認められている。かかる発行は、特にこれに関連してインド政府及び/又はインド準備銀行により随時定められる規則及び規制の規定どおりの分野別規制、申請ルート、最低資本基準、価格決定基準等に服している。

米国預託株式を発行するインドの会社は、インド準備銀行により定められる一定の報告要件に従わなくてはならない。インドの会社は、外国直接投資計画の下、インド国外の居住者に株式を発行することができ、かつ随時改定される既存の1999年外国為替管理法及びこれに係る規則に定められる適格有価証券の海外保有の上限を超えていない場合には、米国預託株式を発行することができる。同様に、インド証券取引委員会により証券市場への参入を制限されている会社を含め、インド資本市場から資金を調達できないインドの会社は、米国預託株式を発行することはできない。2014年預託証券計画は、預託証券を裏付けとする取引所で取扱いが可能な有価証券の発行又は購入につき、1999年外国為替管理法に基づく承認を要さないのであれば、当該預託証券の発行、購入又は保有に際していかなるインド政府の承認も不要である旨を規定している。適用ある規則によりインドで投資することができないと判断された外国法人及びインド証券取引委員会により有価証券の購入、売却又は取引が禁じられている事業体は、インドの会社により発行された米国預託株式を引き受けることができない。

投資家は、状況により、米国預託株式を譲渡するにあたり、インド政府より特別な許認可を取得する必要がある場合がある。ただし、上記にかかわらず、いかなる投資家も、その株式を米国預託株式プログラムから引き出す場合、その投資は上記の外国人所有に関する一般的な制限に服し、ポートフォリオ投資制限に服することとなる。流通市場における外国直接投資家によるインドの銀行の証券の買取り又は在外インド人及び対外ポートフォリオ投資家による上記の出資制限を超える投資は、その買取り又は投資ごとに、インド政府の許認可が必要となる。在外インド人、外国法人及び対外ポートフォリオ投資家による預託機関から引き出された株式の保有に関しては、同様に許認可が要求されるか否かは明らかではない。

さらに、投資家が米国預託株式プログラムから株式を引き出した結果、直接的若しくは間接的なインドの民間銀行の保有比率が当該銀行の自己資本の25.0%以上になる場合、又はかかる保有比率が当該銀行の自己資本の25.0%以上であり、かつその後当該投資家がある事業年度中にさらに5.0%の株式を追加保有する場合、かかる投資家は、2011年インド証券取引委員会(株式の実質的取得及び買収)規則(その後の改正を含む。)に基づき既存株主の株式取得のため公開買付を行う必要がある。民間銀行の株式の買取り又はその他の方法による買収に関するインド準備銀行のガイドラインに関する詳細に関しては、「- 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (f) 監督及び規制 - 持分及び議決権の制限」を参照のこと。

## 2014年預託証券計画

現在、適格者は2014年預託証券計画（その後の改正を含む。）に基づく預託証券の発行を目的として、外国預託機関に適格有価証券を発行又は譲渡することができる。ただし、1993年外貨建転換社債及び（預託証券の仕組みによる）普通株式発行制度に従って発行された預託証券は、2014年預託証券計画の対応する規定に従って発行されたものとみなされる。

### 3【課税上の取扱い】

#### (1) インドにおける課税上の取扱い

インドの居住者ではない者である投資家（かかる投資家がインド出身であるか否かにかかわらず。以下「非居住者投資家」という。）に適用される米国預託株式及び株式に係る重要なインドの課税上の取扱いに関する以下の記述は、1961年インド所得税法（投資家が会社の合併又は再編において取得できる追加的な米国預託株式にも適用を拡大するために有効期限が延長された同法第115条ACに定める米国預託株式に関する特別税制、及び同法第115条ACの施行規則を含む。以下「インド所得税法」という。）の規定に基づくものである。インド所得税法は、金融法により毎年改正される。本書に記載されている課税上の取扱いは、その一部又は全部が将来のインド所得税法の改正により、修正又は変更される可能性がある。本概要は、非居住者投資家による米国預託株式及び株式の取得、保有及び売却に関するインドの法令の完全な分析を目的としたものではない。したがって、保有者は、インド法、居住地の法令、インド及びその居住国との間で締結された租税条約並びにインド所得税法第115条ACにより適用される規制に基づく課税上の取扱いを含み、かかる取得、保有及び売却の課税上の取扱いに関して、各自の税務顧問に相談をすることが望ましい。

##### (a) 居住性

インド所得税法の下では、個人は、すべての会計年度に関して、以下のいずれかの場合においてインドの居住者とみなされる。

(a) 当該会計年度中に182日以上インドに滞在した場合

(b) 当該会計年度に先立つ4年間に合計365日以上インドに滞在し、かつ、当該会計年度中に合計60日以上インドに滞在した場合

インドの国民又はインドの出身者でインド国外に居住している者が当該会計年度中にインドを訪問する場合、当該60日の期間は、インドにおける国外源泉以外の収入が1.5百万ルピー未満の個人に関しては182日/インドにおける国外源泉以外の収入が1.5百万ルピー超の個人に関しては120日に置き換えられる。

当該60日の期間が182日に置き換えられるのは、以下のいずれかの場合においてである。

- ・ 当該会計年度中にインドの国民がその職業上の理由によりインドを離れる場合
- ・ 当該会計年度中にインドの国民がインドの船舶の乗組員としてインドを離れる場合

会社は、インドの会社である場合又は当該年度を通してその業務の事実上の経営が行われる場所がインドである場合には、当該会計年度に関してインドの居住者とみなされる。事務所又はその他の個人団体（以下「AoS」という。）は、その業務の経営管理が完全にインド国外で行われない限り、インドの居住者とみなされる。

##### (b) 課税及び分配

所得税法の規定に基づき、米国預託株式に関連して受領された配当金については10%の税率で課税され、当該配当金の支払人は、10%の税率で税金を控除することが義務づけられる。

### (c) 米国預託株式の交換に関する課税

米国預託株式の引渡しに基づく非居住者投資家による株式の受領については、インドの税制上、課税事由は発生しない。

### (d) 米国預託株式又は株式の売買に関する課税

非居住者投資家から非居住者投資家へのインド国外における米国預託株式の譲渡に関しては、当該譲渡人にインドの譲渡益税は一切課されない。外国機関投資家によるインドの居住者への米国預託株式の譲渡益は、譲渡益税が課される。

株式の売買により得られる譲渡益については、関連する二重課税防止条約による減免に服すものの、一般的には、譲渡人にインドの所得税が課され、源泉徴収する必要がある。譲渡益は、所有形態により、譲渡益又は事業所得として課税される。株式の保有期間が12ヶ月（米国預託株式の償還を要求した日を起算点とする。）を超え場合には、公認証券取引所で株式が取引され、かかる売買に対する有価証券取引税（以下に記載する。）が支払われる限り、発生した長期譲渡益は、所得税法の規定に従い課税され、長期譲渡益総額が0.1百万ルピーを超過する場合は課税割合は所得税法の規定に基づき、2024年7月23日より前に譲渡された場合は10%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）の割合となり、2024年7月23日以後に譲渡された場合は12.5%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）の割合となる。2018年2月1日以前に行われた取得に係る譲渡益の算出の際には、取得費用は取得に係る実費よりも高く、又は2018年1月31日（取引日ではない場合には、直前の取引日）に証券取引に上場している株式の株価若しくは売買価格よりも低いものとされる。さらに、かかる追加要件は、特定の条件に従って、米国預託株式から株式への転換に係る有価証券取引税の支払いのために緩和された。株式の保有期間が12ヶ月以下である場合、発生した短期譲渡益は、2024年7月23日より前に譲渡された場合は15%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）で課税され、2024年7月23日以後に譲渡された場合は20%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）で課税される。この税率は、所得額が譲渡益として取り扱われ、株式がインドの公認証券取引所において売却され、かつ有価証券取引税が課税される場合に適用される。その他の場合には、インド所得税法の条項に基づき適用される税率は、35%（適用ある追加税及び教育特別税を加える。）を上限として様々なものとなる。実際の適用税率は、非居住者投資家の性質を含む（ただし、これに限らない。）数々の要因により異なる。

非居住者投資家の居住する国とインド政府の間で締結された二重課税防止条約の条項により、上記の税率が引き下げられる場合がある。米国とインドとの間の二重課税防止条約（以下「条約」という。）により、米国の居住者がインドの譲渡益税を減免されることはない。すなわち、インドの現地法に基づき課税される。

長期及び短期の譲渡益税は、支払い可能であれば、上記のとおり、株式の売却により、

- (a) インド所得税法の関連条項に基づき、非居住者への支払いに責任を負う者によって源泉控除される。インド所得税法の規定に従い、非居住者に支払う譲渡益による収益は、より低い税率による源泉徴収証書が税務当局から入手できない限り、インド所得税法又は二重課税防止条約の税率のうち、被査定者により有益な税率による源泉徴収が課される。
- (b) 非居住者投資家は、二重課税防止条約の適用の恩恵を受けるためには、インド国外における自身の居住地に関する証書、及び同法によって規定されるその他の書類（インド所得税局により発行された有効な永久勘定番号又はインド所得税局により発行された課税識別番号並びに課税されている国における居住地及び名義、メールアドレス、連絡先及び住所等その他の詳細）を提出しなければならない。

永久勘定番号が提出された場合、（アドハーがインドにて入手された場合個人に適用される）アドハーと紐付けられる必要があり、投資家は、過去1年間インドで税務申告をしていれば20%以上の税率にて控除される。さらに、2025年金融法の改正により、2025年4月1日付で、過去1年間の所得税申告の非申告者に対する源泉徴収税率の引上げに関する条項は、廃止された。

- (c) 非居住者は、インド所得税法の条項に基づき、かかる課税控除を証する証書を受ける権利を有する。
- (d) ただし、インド所得税法の条項に従い、外国機関投資家に支払われる証券の譲渡益について、課税控除は適用されない。

インドの税制上、株式の売買により発生する譲渡益の金額を決定する場合、米国預託株式の引渡しにより引き出された株式の取得費用は、かかる償還に対する要求のあった日のボンベイ証券取引所又はインド全国証券取引所における市場価格とする。米国預託株式の引渡しにより受領される株式の保有期間は、米国預託株式の償還に対する要求のあった日から起算される。

インドの公認証券取引所において行われ、株券の受渡し又は譲渡により決裁された株式の売買においては、買主及び売主に対して売買時点の取引金額に対し0.1%の有価証券取引税が課される。しかし、決裁が受渡し又は譲渡以外によってなされた場合、売主に対して売買時点の取引金額に対し0.025%の有価証券取引税が課される。

#### (e) 新株引受権

非居住者投資家に対する追加的な米国預託株式若しくは株式又は米国預託株式若しくは株式に係る新株引受権の分配は、非居住者である顧客がこれを保有する限り、インドの所得税の課税の対象にはならない。

非居住者投資家による他の非居住者投資家に対するインド国外での新株引受権の売却から得られた譲渡益で、租税条約に基づく免除を受けないものについて、インド税務当局により当該売却がインド国内で行われたものとみなされる場合がある（当行がインドに所在しているため）。かかる場合において、新株引受権の消滅から得た収益には、上記「(d) 米国預託株式又は株式の売買に関する課税」に記載の方法でインドの譲渡益税が課される。

#### (f) 無償交付

無償交付株式の場合、保有期間は、無償交付株式の割当ての日から起算される。2018年1月31日より前に取得された無償交付株式の取得費用は、2018年1月31日現在の無償交付株式の公正市場価格と同額とするが、発行価額を超過しないものとする。2018年1月31日より後に取得した無償交付株式の取得費用は、なしとみなされる。

#### (g) 一般的租税回避否認条項

ある特定の取引又は協議の主要な動機が節税であるとインド所得税局が主張した場合、一般的租税回避否認条項の規定を行使する権限が与えられる。一般的租税回避否認条項の規定が所得税局により行使された場合、税制優遇又は租税条約に基づく恩恵が得られないことがある。

#### (h) 印紙税

2020年7月1日付で改正された1899年インド印紙税法に基づき、印紙税は、株券を発行しない形態で発行/譲渡されたすべての株式について支払われなければならない。なお、当行の株式は、株券を発行しない形態で受け渡されることになっている。

当行は、米国預託株式の原株式の発行に際し、発行されたすべての原株式の市場価格の0.005%に相当する印紙税を支払わなければならない。米国預託株式の譲渡には、インド法に基づく印紙税は課されない。しかし、非居住者投資家による原株式の譲渡（受渡しがかかる場合）には、取引日における当該株式の市場価格の0.015%に相当する印紙税が課される。かかる印紙税は、( )証券取引所を介した株式の譲渡の際には譲受人に対して、( )証券取引所を介さない、又は預託機関若しくはその他を介した株式の譲渡の際には譲渡人に対して課される。

#### (i) その他の税

現在、米国預託株式又は原株式に適用される富裕税、贈与税又は遺産税はない。

## (j) 物品・サービス税

物品・サービス税は、国レベルで物品・サービスの製造、販売及び消費に対し課される単一の包括的な税である。中央及び各州により物品・サービスの取引、すべてに課されている様々な間接税を併合させるものであり、物品・サービス税の範囲外であり閾値を下回る取引の場合を除き、2017年7月1日より物品・サービスの取引すべてに適用される。インドの公認証券取引所に上場された株式の売買に関して株式ブローカーに支払われる仲介手数料には、18%の物品・サービス税が課される。株式ブローカーは、物品・サービス税を徴収し、管轄当局に支払う義務を負っている。米国預託株式及び株式を含む証券の売却に関しては、物品・サービス税の適用範囲外である。

## (2) 日本における課税上の取扱い

適用ある租税条約、所得税法、法人税法、相続税法及びその他の日本の現行の関連法令に従い、またこれらの法令上の制限の下、日本の居住者又は内国法人の所得（及び個人に関しては相続財産）が上記のインドにおける課税上の取扱いに記載された租税の対象とされた場合、かかる租税は、当該居住者又は法人が日本において支払うこととなる租税の計算上税額控除の対象となる場合がある。「 - 第8 - 米国預託株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項 - (2) 米国預託株式保有者に対するその他の株式事務 - (g) 配当等に関する本邦における課税上の取扱い」を参照のこと。

## 4【法律意見】

当行のジェネラル・カウンセラーであるニランジャン・シンハ氏より、大要、下記の趣旨の法律意見書が出されている。

- ( ) 当行は、インド法に基づく株式による有限責任会社として適法に設立され、かつ有効に存続しており、本書に記載された事業を営み、その財産を所有及び運用するすべての権限を与えられている。
- ( ) 本書中のインドの法令に関するすべての記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

以下の情報は、本書に含まれる当行の財務書類及び「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」とともに参照されたい。

#### 平均貸借対照表

平均残高は、日次平均残高の合計である。有利子資産平均の利回りは、有利子資産平均に対する受取利息の比率である。有利子負債平均のコストは、有利子負債平均に対する支払利息の比率である。貸付金の平均残高は、不良貸付を含んでおり、貸倒引当金を差し引いた額である。当行は、非課税所得につき課税がなされたものとして再計算している。税金還付に係る受取利息及びスワップ収益を含むその他受取利息については、ルピー及び外貨のスプレッド及び純金利差益率の変動に関する説明を容易にするために、ルピー額と外貨額に分類して表示している。これらのスワップは、当行のトレーディング・ポートフォリオには含まれておらず、当行の資産及び負債から発生する市場リスクを管理するために当行により行われている。

以下の表は、表示された期間における資産及び負債の平均残高を示したものであり、これらは受取利息、支払利息及び純利息収入の主要な要素となっている。

(単位：百万ルピー(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度								
	2023年			2024年			2025年		
	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)	平均残高	受取 / 支払利息	平均利回り / コスト (%)
資産：									
貸付金：									
ルピー	9,059,681	844,091	9.32	11,017,318	1,108,708	10.06	12,747,775	1,272,610	9.98
外貨	957,139	35,201	3.68	976,161	57,190	5.86	1,011,729	59,827	5.91
貸付金総額	10,016,820	879,292	8.78	11,993,479	1,165,898	9.72	13,759,504	1,332,437	9.68
投資：									
国債への投資：									
ルピー	3,591,054	238,048	6.63	4,471,598	316,780	7.08	5,170,395	372,849	7.21
外貨	45,689	729	1.60	45,013	1,391	3.09	38,601	1,290	3.34
国債への投資総額	3,636,743	238,777	6.57	4,516,611	318,171	7.04	5,208,996	374,139	7.18
その他の投資：									
ルピー	632,296	37,070	5.86	875,898	57,784	6.60	1,456,207	94,060	6.46
外貨	109,413	3,237	2.96	109,792	5,223	4.76	98,455	4,955	5.03
その他の投資総額	741,709	40,307	5.43	985,690	63,007	6.39	1,554,662	99,015	6.37
投資総額：									
ルピー	4,223,350	275,118	6.51	5,347,496	374,566	7.00	6,626,602	466,909	7.05
外貨	155,102	3,966	2.56	154,805	6,614	4.27	137,056	6,245	4.56
投資総額	4,378,452	279,084	6.37	5,502,301	381,180	6.93	6,763,658	473,154	7.00

(単位：百万ルピー(％の数値を除く。))

## 3月31日に終了した年度

	2023年			2024年			2025年		
	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)
その他の有利子資産：									
インド準備銀行への貸付：									
ルピー	140,278	6,486	4.62	35,360	2,249	6.36	46,402	2,928	6.31
外貨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インド準備銀行への貸付総額	140,278	6,486	4.62	35,360	2,249	6.36	46,402	2,928	6.31
レボ貸付：									
ルピー	72,448	4,022	5.55	95,537	6,494	6.80	106,623	6,977	6.54
外貨	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レボ貸付総額	72,448	4,022	5.55	95,537	6,494	6.80	106,623	6,977	6.54
その他銀行預け金：									
ルピー	56,179	3,676	6.54	88,682	6,336	7.14	135,374	10,255	7.58
外貨	254,380	7,667	3.01	154,610	9,780	6.33	229,839	12,201	5.31
その他銀行預け金総額	310,559	11,343	3.65	243,292	16,116	6.62	365,213	22,456	6.15
その他の資産：									
ルピー	724,431	7,887	1.09	792,694	6,236	0.79	804,332	7,301	0.91
外貨	216,547	4,802	2.22	182,952	6,831	3.73	207,346	7,604	3.67
その他の資産総額	940,978	12,689	1.35	975,646	13,067	1.34	1,011,678	14,905	1.47
その他の有利子資産合計：									
ルピー	993,336	22,071	2.22	1,012,273	21,315	2.11	1,092,731	27,461	2.51
外貨	470,927	12,469	2.65	337,562	16,611	4.92	437,185	19,805	4.53
その他の有利子資産合計	1,464,263	34,540	2.36	1,349,835	37,926	2.81	1,529,916	47,266	3.09
その他受取利息：									
ルピー		16,892			7,886			9,643	
外貨		894			2,380			942	
その他受取利息合計		17,786			10,266			10,585	
有利子資産：									
ルピー	14,276,367	1,158,172	8.11	17,377,087	1,512,475	8.70	20,467,108	1,776,623	8.68
外貨	1,583,168	52,530	3.32	1,468,528	82,795	5.64	1,585,970	86,819	5.47
有利子資産合計	15,859,535	1,210,702	7.63	18,845,615	1,595,270	8.46	22,053,078	1,863,442	8.45
固定資産	108,042			117,172			142,321		
その他の資産	2,260,812			2,422,172			2,732,224		
非収益資産合計	2,368,854			2,539,344			2,874,545		
総資産	18,228,389	1,210,702		21,384,959	1,595,270		24,927,623	1,863,442	

(単位：百万ルピー(％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2023年			2024年			2025年		
	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)
負債：									
普通預金：									
ルピー	3,430,647	108,593	3.17	3,576,469	113,510	3.17	3,940,259	124,488	3.16
外貨	61,367	705	1.15	49,249	1,348	2.74	44,087	1,313	2.98
普通預金合計	3,492,014	109,298	3.13	3,625,718	114,858	3.17	3,984,346	125,801	3.16
定期預金：									
ルピー	5,735,631	277,636	4.84	7,266,625	453,667	6.24	8,474,332	565,769	6.68
外貨	309,445	7,831	2.53	439,291	19,319	4.40	516,586	24,909	4.82
定期預金合計	6,045,076	285,467	4.72	7,705,916	472,986	6.14	8,990,918	590,678	6.57
その他要求払い預金：									
ルピー	1,210,898			1,369,772			1,554,323		
外貨	165,247			162,634			152,537		
その他要求払い預金合計	1,376,145			1,532,406			1,706,860		
預金合計：									
ルピー	10,377,176	386,229	3.72	12,212,866	567,177	4.64	13,968,914	690,257	4.94
外貨	536,059	8,536	1.59	651,174	20,667	3.17	713,210	26,222	3.68
預金合計	10,913,235	394,765	3.62	12,864,040	587,845	4.57	14,682,124	716,479	4.88
長期借入金：									
ルピー	985,134	70,306	7.14	1,256,389	91,756	7.30	1,322,960	97,847	7.40
外貨	309,409	10,848	3.51	283,052	14,500	5.12	274,068	13,046	4.76
長期借入金合計	1,294,543	81,154	6.27	1,539,441	106,256	6.90	1,597,028	110,893	6.94
短期借入金：									
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入：									
ルピー	1,488	84	5.65	27,474	1,829	6.66	70,961	4,612	6.50
外貨	-	-	-	-	-	-	1,027	32	3.12
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入 合計	1,488	84	5.65	27,474	1,829	6.66	71,988	4,644	6.45
レボ借入：									
ルピー	272,735	15,017	5.51	332,045	21,954	6.61	338,944	21,968	6.48
外貨	6,996	258	3.69	4,492	306	6.81	3,522	237	6.73
レボ借入合計	279,731	15,275	5.46	336,537	22,260	6.61	342,466	22,205	6.48
その他の短期借入金：									
ルピー	128,586	8,266	6.43	178,801	13,743	7.69	338,440	25,765	7.61
外貨	233,886	5,890	2.52	208,785	9,149	4.38	255,309	10,291	4.03
その他の短期借入金合計	362,472	14,156	3.91	387,586	22,892	5.91	593,749	36,055	6.07
短期借入金：									
ルピー	402,809	23,367	5.80	538,320	37,526	6.97	748,345	52,345	6.99
外貨	240,882	6,148	2.55	213,277	9,455	4.43	259,858	10,560	4.06
短期借入金合計	643,691	29,515	4.59	751,597	46,981	6.25	1,008,203	62,905	6.24

(単位：百万ルピー（%の数値を除く。）)

## 3月31日に終了した年度

	2023年			2024年			2025年		
	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)	平均残高	受取/ 支払利息	平均利回り /コスト (%)
借入金合計：									
ルピー	1,387,943	93,673	6.75	1,794,709	129,282	7.20	2,071,305	150,192	7.25
外貨	550,291	16,996	3.09	496,329	23,955	4.83	533,926	23,606	4.42
借入金合計	1,938,234	110,669	5.71	2,291,038	153,237	6.69	2,605,231	173,798	6.67
有利子負債：									
ルピー	11,765,119	479,902	4.08	14,007,575	696,459	4.97	16,040,219	840,449	5.24
外貨	1,086,350	25,532	2.35	1,147,503	44,622	3.89	1,247,136	49,828	4.00
有利子負債合計	12,851,469	505,434	3.93	15,155,078	741,082	4.89	17,287,355	890,277	5.15
その他の負債	3,400,782			3,897,917			4,763,941		
負債合計	16,252,251	505,434		19,052,995	741,082		22,051,296	890,277	
株主資本	1,976,138			2,331,964			2,876,327		
負債及び株主資本合計	18,228,389	505,434		21,384,959	741,082		24,927,623	890,277	

- (1) 過年度の数値については、当期の分類と一致するように必要に応じて組み替えて/再分類して表示している。
- (2) ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2024年2月29日付で当行の関連会社ではなくなり、子会社となった。したがって、2025年度における平均貸借対照表は、過年度と直接比較できない。

## 受取利息及び支払利息の残高及び金利の変化の分析

以下の表は、表示された期間における純利息収入の構成項目の変化を示したものである。期間中の純利息収入の変化は、残高及び金利の変化の双方に基づき計算されていた。以下の表においては、残高と金利の双方に基づく変化は、残高に帰属するものとして計上されている。

	2023年度と比較した2024年度の数値の変化			2024年度と比較した2025年度の数値の変化		
	純変化	増加(減少)要因		純変化	増加(減少)要因	
		平均残高 の変化	平均金利の 変化		平均残高 の変化	平均金利の 変化
受取利息：						
貸付金：						
ルビー	264,617	197,275	67,342	163,902	172,751	(8,849)
外貨	21,989	1,136	20,853	2,637	2,103	534
貸付金総額	286,606	198,411	88,195	166,539	174,854	(8,315)
投資：						
国債への投資：						
ルビー	78,732	62,419	16,313	56,069	50,392	(5,677)
外貨	662	(19)	681	(101)	(101)	113
国債への投資総額	79,394	62,400	16,994	55,968	50,178	(5,790)
その他の投資：						
ルビー	20,714	(84,588)	105,302	36,276	37,484	(1,208)
外貨	1,986	28	1,958	(268)	(571)	303
その他の投資総額	22,700	(84,560)	107,260	36,015	36,913	(905)
投資総額：						
ルビー	99,448	78,563	20,885	92,343	90,126	2,217
外貨	2,648	(8)	2,656	(369)	(814)	440
投資総額	102,096	78,555	23,541	91,974	89,312	2,657
その他の有利子資産：						
インド準備銀行への貸付：						
ルビー	(4,237)	(6,678)	2,441	679	697	(18)
外貨	-	-	-	-	-	-
インド準備銀行への貸付総額	(4,237)	(6,678)	2,441	679	697	(18)
レボ貸付：						
ルビー	2,472	1,568	904	483	725	(242)
外貨	-	-	-	-	-	-
レボ貸付総額	2,472	1,568	904	483	725	(242)
その他銀行預け金：						
ルビー	2,660	2,320	340	3,919	3,537	382
外貨	2,113	(6,321)	8,434	2,421	3,994	(1,573)
その他銀行預け金総額	4,773	(4,001)	8,774	6,340	7,531	(1,191)
その他の資産：						
ルビー	(1,651)	546	(2,197)	1,065	106	959
外貨	2,029	(1,249)	3,278	773	895	(122)
その他の資産総額	378	(703)	1,081	1,838	1,001	837
その他の有利子資産合計：						
ルビー	(756)	380	(1,136)	6,146	2,022	4,124
外貨	4,142	(6,552)	10,694	3,194	4,513	(1,319)
その他の有利子資産合計	3,386	(6,172)	9,558	9,340	6,535	2,805
その他受取利息：						
ルビー	(9,006)	-	(9,006)	1,757	-	1,757
外貨	1,486	-	1,486	(1,438)	-	(1,438)
その他受取利息合計	(7,520)	-	(7,520)	319	-	319

(単位：百万ルピー)

	2023年度と比較した2024年度の数値の変化			2024年度と比較した2025年度の数値の変化		
	純変化	増加(減少)要因		純変化	増加(減少)要因	
		平均残高 の変化	平均金利の 変化		平均残高 の変化	平均金利の 変化
受取利息合計：						
ルピー	354,303	276,218	78,085	264,148	264,899	(751)
外貨	30,265	(5,424)	35,689	4,024	5,802	(1,783)
受取利息合計	384,568	270,794	113,774	268,172	270,701	(2,534)
支払利息：						
普通預金：						
ルピー	4,917	4,787	130	10,978	11,494	(516)
外貨	643	(331)	974	(35)	(154)	119
普通預金合計	5,560	4,456	1,104	10,943	11,340	(397)
定期預金：						
ルピー	176,031	95,551	80,480	112,102	80,630	31,472
外貨	11,488	5,708	5,780	5,590	3,727	1,863
定期預金合計	187,519	101,259	86,260	117,692	84,357	33,335
預金合計：						
ルピー	180,948	100,338	80,610	123,080	92,124	30,956
外貨	12,131	5,377	6,754	5,555	3,573	1,982
預金合計	193,079	105,715	87,364	128,635	95,697	32,938
借入金：						
長期借入金：						
ルピー	21,450	19,843	1,607	6,091	4,924	1,167
外貨	3,652	(1,338)	4,990	(1,454)	(428)	(1,026)
長期借入金合計	25,102	18,505	6,597	4,637	4,496	141
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入：						
ルピー	1,745	1,730	15	2,783	2,826	(43)
外貨	-	-	-	32	32	-
インド準備銀行からの 流動性調整枠に基づく借入合計	1,745	1,730	15	2,815	2,858	(43)
レボ借入：						
ルピー	6,937	3,932	3,005	14	447	(433)
外貨	48	(170)	218	(69)	(65)	(4)
レボ借入合計	6,985	3,762	3,223	(55)	382	(437)
その他の短期借入金：						
ルピー	5,477	3,862	1,615	12,022	12,153	(131)
外貨	3,259	(1,096)	4,355	1,142	1,875	(733)
その他の短期借入金合計	8,736	2,766	5,970	13,164	14,028	(864)
短期借入金：						
ルピー	14,159	9,524	4,635	14,819	15,426	(607)
外貨	3,307	(1,266)	4,573	1,105	1,842	(737)
短期借入金合計	17,466	8,258	9,208	15,924	17,268	(1,344)
借入金合計：						
ルピー	35,609	29,315	6,294	20,910	20,056	854
外貨	6,959	(2,596)	9,555	(349)	1,662	(2,011)
借入金合計	42,568	26,719	15,849	20,561	21,718	(1,157)
支払利息合計：						
ルピー	216,557	129,653	86,904	143,990	112,180	31,810
外貨	19,090	2,781	16,309	5,206	5,235	(29)
支払利息合計	235,647	132,434	103,213	149,196	117,415	31,781
純利息収入：						
ルピー	137,746	146,565	(8,819)	120,158	152,719	(32,561)
外貨	11,175	(8,205)	19,380	(1,182)	567	(1,754)
純利息収入合計	148,921	138,360	10,561	118,976	153,286	(34,315)

## 投資ポートフォリオ

## 負債証券の満期の特性格利回り

以下の表は、表示された日現在における売却可能として分類される負債証券への当行の投資の満期の特性格利回りを示したものである。かかる満期の特性は、返済期日に基づくものであり、変動利付投資の価格改定日を反映していない。

(単位：%)

	2024年3月31日現在				2025年3月31日現在			
	1年超		5年超		1年超		5年超	
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
企業負債証券	7.7	7.4	8.4	8.2	7.2	7.4	8.2	6.0
国債	7.0	6.9	7.7	7.3	6.6	6.6	7.2	7.1
その他証券	8.5	8.7	8.5	8.6	7.7	8.3	8.3	8.3
負債証券合計(1)	7.3	7.3	8.3	7.8	7.0	7.0	7.4	7.9

- 他通貨建ての証券を含む。
- 満期の特性は、貸借対照表日からの残存期間に基づいている。
- 2023年9月、インド準備銀行は「2023年商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用（指針）」に関する新たなガイドラインを公表し、2024年4月現在、実施されている。これらの標準指針の実施により、当行の既存の投資ポートフォリオは再分類された。したがって、過年度の情報は、2025年度と直接比較できない可能性がある。「- 第6 - 1 財務書類 - 連結損益計算書の一部を構成する附属明細書17 - 重要な会計方針」は、この標準指針に基づく会計方針の変更について、詳細な説明を提供する。
- 過年度の数値については、当期の分類と一致するように必要に応じて組み替えて/再分類して表示している。

以下の表は、表示された日現在における満期保有目的として分類される負債証券への当行の投資の満期の特性格利回りを示したものである。かかる満期の特性は、返済期日に基づくものであり、変動利付投資の価格改定日を反映していない。

(単位：%)

	2024年3月31日現在				2025年3月31日現在			
	1年超		5年超		1年超		5年超	
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
企業負債証券	6.7	7.6	7.6	7.4	7.0	7.0	7.5	7.1
国債	7.1	6.7	7.3	7.2	7.4	7.2	7.2	7.0
その他証券	7.7	-	-	-	7.7	-	-	-
負債証券合計(1)	7.1	6.9	7.4	7.2	7.3	7.1	7.2	7.0

- 他通貨建ての証券を含む。
- 満期の特性は、貸借対照表日からの残存期間に基づいている。
- 過年度の数値については、当期の分類と一致するように必要に応じて組み替えて/再分類して表示している。

**当行の海外支店及び銀行子会社の投資ポートフォリオの概要**

以下の表は、投資の区分に基づいた当行の海外支店及び銀行子会社の投資ポートフォリオの概要を示したものである。

(単位：百万ルピー)

区分	3月31日現在	
	2024年	2025年
債券		
銀行及び金融機関	25,672	18,723
企業	49,648	47,397
債券合計	75,320	66,120
資産担保証券	-	-
その他(1)	5,422	5,556
合計	80,742	71,676

(1) 預金証書に対する投資を含む。

インド関連の事業体の有価証券に対する投資は、2025年度末現在は53.0%（2024年度末現在は、47.4%）であった。

これらの有価証券への投資は、ICICIバンク及びその銀行子会社のそれぞれの投資方針の規制対象となっている。重要な信用リスクの集中を緩和するために、投資方針は、投資を行う前に遵守すべきいくつかの制限について定めている。投資方針は、それらの単位ごとの格付及び発行体への投資上の制限について定めている。さらに個別の銀行及び金融機関に対しては、取引先ごとに上限が設けられている。様々な国に対してカンントリー・エクスポージャーの上限も設定されている。また、ICICIバンクは、かかる投資から生じるクレジット・スプレッド・リスクも測定しており、ICICIバンクUKビーエルシーがそのポートフォリオに対してクレジット・スプレッドの感応度の上限を設定している。上記の制限の例外規定は、適切な機関の承認をもって設定される。ICICIバンクは、その国際投資に対して信用保護を購入していない。

## 当行の海外支店及び銀行子会社による企業及び金融部門の負債証券への投資

以下の表は、表示された日現在における当行の海外支店及び銀行子会社による企業及び金融部門の負債証券並びに不動産担保証券及び資産担保証券への投資の地域別の記載並びにそれらの時価及び実現損失を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2025年3月31日現在						2025年度に おける利益/ (損失) (時価)	2025年度の 損益計算書にお ける実現利益/ (損失) / 減損 (損失)	2025年3月31日 現在の 利益/(損失) (時価)
	債券(1)		その他		合計				
	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的			
米国	-	2,195	-	-	-	2,195	133	(50)	(107)
カナダ	-	18,801	-	-	-	18,801	-	60	-
ヨーロッパ	-	82	-	-	-	82	4	-	(5)
インド	2,353	41,473	-	-	2,353	41,473	152	81	127
その他の アジア諸国	-	458	-	5,556	-	6,014	27	(11)	(10)
その他	-	758	-	-	-	758	(46)	1	(46)
ポートフォリオ 合計	2,353	63,767	-	5,556	2,353	69,323	270	81	(41)

(1) 当行のカナダの子会社が「貸付及び債権」に分類した社債を含む。

(単位：百万ルピー)

	2024年3月31日現在						2024年度に おける利益/ (損失) (時価)	2024年度の 損益計算書にお ける実現利益/ (損失) / 減損 (損失)	2024年3月31日 現在の 利益/(損失) (時価)
	債券(1)		その他		合計				
	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的	トレー ディング	売却可能 及び満期 保有目的			
米国	-	3,032	-	-	-	3,032	(11)	(5)	(235)
カナダ	-	20,945	-	-	-	20,945	-	-	-
ヨーロッパ	-	78	-	-	-	78	35	(7)	(8)
インド	-	49,226	-	-	-	49,226	546	(482)	(26)
その他の アジア諸国	-	1,322	-	5,422	-	6,744	(10)	-	(38)
その他	-	717	-	-	-	717	-	-	-
ポートフォリオ 合計	-	75,320	-	5,422	-	80,742	560	(494)	(307)

(1) 当行のカナダの子会社が「貸付及び債権」に分類した社債を含む。

## 資金調達

当行の資金調達は、資金調達の安定性を確保し、資金調達コストを最小限に抑えるとともに、流動性を効率的に管理することを目的としている。小口顧客及び法人顧客から集めた預金が当行の主要な国内資金調達源となっている。当行はまた、ルピー短期借入、リファイナンスによる借入及び国内又は海外での債券発行を通じても資金調達を行っている。当行の国内債券借入には、インド準備銀行のガイドラインに基づくインフラ・プロジェクト及び良心的な価格の住宅への融資のための長期債券借入が含まれる。「- 3 事業の内容 - 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - ( ) 小口顧客向け商業銀行業務 - 小口向け預金」も参照のこと。

### 預金の満期日の概要

以下の表は、表示された日現在における預金に関する契約満期日の概要を、2025年3月31日現在の預金種類別に示したものである。

	(単位：百万ルピー)			
	1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
利付預金：				
普通預金(1)	4,442,543	-	-	4,442,543
定期預金	7,335,737	1,946,581	315,951	9,598,268
非利付預金：				
その他要求払い預金(1)	2,375,563	-	-	2,375,563
預金額合計	14,153,842	1,946,581	315,951	16,416,374

(1) 普通預金及びその他要求払い預金は、要求により払い戻されるものであるため、「1年以内」の区分に分類されている。

以下の表は、表示された日現在における預金に関する契約満期日の概要を、2024年3月31日現在の預金種類別に示したものである。

	(単位：百万ルピー)			
	1年以内	1年超 3年以内	3年超	合計
利付預金：				
普通預金(1)	4,060,887	-	-	4,060,887
定期預金	6,268,361	1,723,964	394,402	8,386,727
非利付預金：				
その他要求払い預金(1)	1,988,185	-	-	1,988,185
預金額合計	12,317,434	1,723,964	394,402	14,435,800

(1) 普通預金及びその他要求払い預金は、要求により払い戻されるものであるため、「1年以内」の区分に分類されている。

2025年度の満期の特性は、2024年度と比較して短期化する移行を示している。これは主に、当行の小口向け定期預金のピーク金利が、3年以上の長期預金から15ヶ月から2年の中期預金に移行したこと及び大口向け定期預金の満期が短期化したことによるもので、当行の負債の返済期間を短縮する戦略を反映している。

**無保険預金**

以下の表は、表示された期間における保険限度額を超える定期預金の、残存期間別の見込額及びその他の無保険預金額合計の見込額を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2025年3月31日現在				合計
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 12ヶ月以内	12ヶ月超	
無保険定期預金					
インド国内	2,369,068	1,454,244	2,715,002	1,844,031	8,382,345
インド国外	130,190	36,279	35,805	12,082	214,356
無保険定期預金額 合計	2,499,258	1,490,523	2,750,807	1,856,113	8,596,701

(単位：百万ルピー)

	2024年3月31日現在				合計
	3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 12ヶ月以内	12ヶ月超	
無保険定期預金					
インド国内	1,982,011	1,181,139	2,346,825	1,687,351	7,197,326
インド国外	82,916	32,824	39,219	11,580	166,539
無保険定期預金額 合計	2,064,927	1,213,963	2,386,044	1,698,931	7,363,865

無保険預金額合計は、2025年3月31日現在は13,174,634百万ルピーであり、2024年3月31日現在は11,284,612百万ルピーであった。

「インド国内」及び「インド国外」の分類は、予約単位の住所に基づいている。インドでは、被保険預金の計算は、預金保険信用保証会社（以下「DICGC」という。）に定められたガイドラインに基づいている。預金保険信用保証会社が定める保険金額の限度額は、被保険銀行1行につき、預金者1名当たり（すべての種類の預金を含む。）最大500,000ルピーを上限とする。インド国外の定期預金に対する標準的な保険金額は、各国の規制当局が承認した保険限度額に基づいている。保証範囲は、まず普通預金に、次に当座預金に、最後に預金者の定期預金に割り当てられる。定期預金の場合、保証範囲の割当てには最高残存期間バケットが考慮される。

## リスク管理

## 資産及び負債のギャップ

以下の表は、表示された日現在における当行の資産及び負債のギャップ・ポジションを示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2025年3月31日現在(1)			
	1年以下	1年超5年以下	5年超	合計
貸付金(貸付)(純額)	12,382,050	1,734,238	91,348	14,206,636
投資	1,240,362	2,252,623	5,370,784	8,863,769
その他の資産(2)	1,476,371	99,165	1,621,939	3,197,475
資産合計	15,098,973	4,086,026	7,083,071	26,267,880
資本	0	0	3,139,059	3,139,059
借入金	1,445,321	524,016	219,497	2,188,834
預金	9,344,200	7,056,500	15,674	16,416,374
その他の負債(3)	16,807	0	4,661,340	4,678,147
負債合計	10,806,328	7,580,516	8,035,570	26,422,414
リスク管理ポジション 計上前の差額合計	4,292,455	(3,494,490)	(952,499)	(154,534)
オフバランスシート・ポジション (4)	(51,980)	22,270	86,766	57,056
リスク管理ポジション 計上後の差額合計	4,240,475	(3,472,220)	(865,733)	(97,478)

- (1) 株式の性質を有する投資、現金及び現金同等物、並びに雑資産及び雑負債が含まれている。資産及び負債は、満期又は再評価の日までの残存期間でいずれか短い期間に基づき、適用区分に分類されている。分類の方法は通常、企業に関する現地の方針/規制当局の基準により、資産負債管理ガイドライン(行動研究を含む。)に基づいている。再評価が行われず、満期が確定していない、当座預金及び普通預金以外の項目は、「5年超」の区分に分類されている。固定資産(リース資産を除く。)は、上記の表から除外されている。当座預金及び普通預金は、行動研究に基づき分類される。
- (2) インド準備銀行における現金及び預金残高、銀行における預金残高及び短期通知でのコールマネー並びにその他の資産が含まれる。
- (3) 少数株主持分、保有契約債務並びにその他の負債及び引当金が含まれる。
- (4) オフバランスシート・ポジションは、外国為替先物契約を含む、デリバティブの額面純価額により構成される。

(単位：百万ルピー)

2024年3月31日現在(1)

	1年以下	1年超5年以下	5年超	合計
貸付金(貸付)(純額)	10,820,538	1,687,195	100,029	12,607,762
投資	1,506,324	1,854,689	4,910,611	8,271,625
その他の資産(2)	903,051	117,291	1,611,133	2,631,474
資産合計	13,229,913	3,659,175	6,621,773	23,510,861
資本	-	-	2,561,438	2,561,438
借入金	1,212,171	607,997	254,112	2,074,280
預金	8,055,617	6,365,844	14,339	14,435,800
その他の負債(3)	8,975	1,393	4,558,744	4,569,112
負債合計	9,276,763	6,975,234	7,388,633	23,640,630
リスク管理ポジション 計上前の差額合計	3,953,150	(3,316,059)	(766,861)	(129,769)
オフバランスシート・ポジション (4)	(235,047)	202,846	38,304	6,103
リスク管理ポジション 計上後の差額合計	3,718,103	(3,113,213)	(728,557)	(123,666)

- (1) 株式の性質を有する投資、現金及び現金同等物、並びに雑資産及び雑負債が含まれている。資産及び負債は、満期又は再評価の日までの残存期間でいずれか短い期間に基づき、適用区分に分類されている。分類の方法は通常、企業に関する現地の方針/規制当局の基準により、資産負債管理ガイドライン(行動研究を含む。)に基づいている。再評価が行われず、満期が確定していない、当座預金及び普通預金以外の項目は、「5年超」の区分に分類されている。固定資産(リース資産を除く。)は、上記の表から除外されている。当座預金及び普通預金は、行動研究に基づき分類される。
- (2) インド準備銀行における現金及び預金残高、銀行における預金残高及び短期通知でのコールマネー並びにその他の資産が含まれる。
- (3) 少数株主持分、保有契約債務並びにその他の負債及び引当金が含まれる。
- (4) オフバランスシート・ポジションは、外国為替先物契約を含む、デリバティブの額面純価額により構成される。

## 金利変動の影響

以下の表は、2025年度末現在の貸借対照表をベースとして、2025年度末現在の利回り曲線（イールド・カーブ）がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の悪化が2026年度の純利息収入に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

（単位：百万ルピー）

	2025年3月31日現在			
	金利の変動（ベースポイント）			
	(100)	(50)	50	100
ルピー建ポートフォリオ	(41,755)	(20,878)	20,878	41,755
外貨建ポートフォリオ	(3,893)	(1,947)	1,947	3,893
合計	(45,648)	(22,824)	22,824	45,648

2025年度末現在における当行の資産及び負債の状況に基づくセンシティブリティ・モデルでは、金利が100ベースポイント上昇した場合、2025年度のバンキング・ブックからの純受取利息は45十億ルピー増加する。反対に、金利が100ベースポイント低下した場合は、2025年度のバンキング・ブックからの純受取利息は45十億ルピー減少する。

以下の表は、2024年度末現在の貸借対照表をベースとして、2024年度末現在の利回り曲線（イールド・カーブ）がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の悪化が2025年度の純利息収入に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

（単位：百万ルピー）

	2024年3月31日現在			
	金利の変動（ベースポイント）			
	(100)	(100)	(100)	(100)
ルピー建ポートフォリオ	(36,258)	(18,129)	18,129	36,258
外貨建ポートフォリオ	(1,139)	(569)	569	1,139
合計	(37,396)	(18,698)	18,698	37,396

2024年度末現在における当行の資産及び負債の状況に基づくセンシティブリティ・モデルでは、金利が100ベースポイント上昇した場合、2024年度のバンキング・ブックからの純受取利息は37十億ルピー増加した。反対に、金利が100ベースポイント低下した場合は、2024年度のバンキング・ブックからの純受取利息は37十億ルピー減少した。センシティブリティ分析は、資産及び負債の固定的な金利リスクの特性に基づくものであり、リスク管理の目的でのみ利用されており、上記のモデルは、1年のうちに関連するポートフォリオにおいてその他の変動がないと仮定して利用されたものである。純利息収入の実際の変動は、モデルと異なるものとなる。

## 価格リスク(トレーディング・ブック)

以下の表は、2025年度末現在の固定利付ポートフォリオをベースとして、金利曲線がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の変動が固定利付トレーディング目的保有ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2025年3月31日現在				
	金利の変動(ベースポイント) - ルピー				
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
インド国債	602,044	26,514	13,319	(13,298)	(26,479)
ルピー建企業負債証券	414,277	7,863	3,940	(3,937)	(7,858)
合計	1,016,321	34,377	17,259	(17,235)	(34,337)

(単位：百万ルピー)

	2025年3月31日現在				
	金利の変動(ベースポイント) - 外貨				
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
外国国債	35,782	27	14	(14)	(27)
外国企業負債証券	2,353	69	34	(34)	(69)
合計	38,135	96	48	(48)	(96)

以下の表は、2024年度末現在の固定利付ポートフォリオをベースとして、金利曲線がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の変動が固定利付トレーディング目的保有ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2024年3月31日現在				
	金利の変動(ベースポイント) - ルピー				
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
インド国債	467,097	21,441	10,784	(10,772)	(21,411)
ルピー建企業負債証券	322,838	4,778	2,397	(2,392)	(4,772)
合計	789,935	26,219	13,181	(13,164)	(26,183)

(単位：百万ルピー)

	2024年3月31日現在				
	金利の変動(ベースポイント) - 外貨				
	ポートフォリオ のサイズ	(100)	(50)	50	100
外国国債	33,139	38	19	(19)	(38)
外国企業負債証券	334	-	-	-	-
合計	33,473	38	19	(19)	(38)

## 株式に対するバリュース・アット・リスク（自己勘定トレーディング・ブック）

ICICIバンクは、限度額の検証目的で、ヒストリカル・シミュレーション・モデルを用いてバリュース・アット・リスクを計算する。バリュース・アット・リスクは、信頼水準を99%、保有期間を1日とする前年度の市場データを使用して計算される。

以下の表は、2024年度及び2025年度におけるICICIバンクの自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオのバリュース・アット・リスクの数値の最高値、最低値、平均値及び期末値を示したものである。

（単位：百万ルピー）

	2024年度			2024年 3月31日現在	2025年度			2025年 3月31日現在
	最高	最低	平均		最高	最低	平均	
バリュース・アット・リスク	111.7	0.7	56.6	60.8	118.2	0.7	51.1	24.9

当行は、そのパフォーマンスのバックテストを定期的に行うことにより、バリュース・アット・リスク・モデルの有効性を計測している。統計的には、1年間のうち財務ポートフォリオでバリュース・アット・リスクを上回る仮想損失が発生する可能性はわずか1%と予想される。すなわち、財務ポートフォリオで仮想損失がバリュース・アット・リスクを上回るのは3件の事例においてである。2025年度において、仮想損失が自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオのバリュース・アット・リスク推定値を上回る事例が5件あった。当行はまた、株式ポートフォリオを含む財務ポートフォリオに対して内部ストレス・テストを定期的に行う。当行によって行われた内部ストレス・テストの評価結果に基づき、当行は、仮想損失は十分に資本化されていると考えている。

以下の表は、2024年度及び2025年度について、仮想日次損益（日中取引は行われていないと仮定した場合）及びヒストリカル・シミュレーション・モデルを用いて計算したバリュース・アット・リスクの比較を示したものである。

（単位：百万ルピー）

	2024年度	2024年 3月31日現在	2025年度	2025年 3月31日現在
	平均		平均	
仮想日次損益	6.0	37.6	9.4	(10.7)
バリュース・アット・リスク	56.6	60.8	51.1	24.9

2025年度の自己勘定トレーディング・ブックの株式ポートフォリオにおける仮想日次損益の最高値及び最低値は、それぞれ346.0百万ルピー及び(177.0)百万ルピーであった。

バリュース・アット・リスクは、通常の市況において市場リスクの測定の重要なツールであるが、過去の市場データが将来の市場動向を示すものであるとの仮定に基づいているため、極端な事象による市場への影響が生じたときに将来の損失を正確に予測できない等、考慮すべき特有の制限を有する。さらに、バリュース・アット・リスク計算方法が異なれば、異なる仮定を用い、したがって異なる結果が生じる可能性がある。例えば、営業日の終了時においてバリュース・アット・リスクを計算することで、日中リスクが排除される。また、一般に、バリュース・アット・リスク・モデルでは、ポートフォリオに存在するすべてのリスクを完全に把握することができない可能性がある。

## デリバティブ及び外国為替リスク(トレーディング)

以下の表は、年度末現在のトレーディング・デリバティブの想定元本残高及び外国為替ポートフォリオをベースとして、金利曲線がそのまま平行移動したと仮定した上で、金利の変動がトレーディング・デリバティブ及び外国為替ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2025年3月31日現在				
	金利の変動(ベースポイント)				
	ポートフォリオ のサイズ(1)	(100)	(50)	50	100
金利デリバティブ	51,894,372	(10,960)	(4,796)	4,796	10,960
通貨デリバティブ(2)	6,104,786	(99)	(49)	49	99
外国為替	16,813,604	175	88	(88)	(175)
合計	74,812,762	(10,884)	(4,757)	4,757	10,884

(1) 想定元本。

(2) 先物、オプション及びクロス・カレンシー金利スワップを含む。

(単位：百万ルピー)

	2024年3月31日現在				
	金利の変動(ベースポイント)				
	ポートフォリオ のサイズ(1)	(100)	(50)	50	100
金利デリバティブ	35,484,180	(13,461)	(6,740)	6,733	13,466
通貨デリバティブ(2)	3,383,481	607	303	(303)	(607)
外国為替	15,524,964	64	32	(32)	(64)
合計	54,392,625	(12,790)	(6,405)	6,398	12,795

(1) 想定元本。

(2) 先物、オプション及びクロス・カレンシー金利スワップを含む。

以下の表は、外国為替レートの変動がICICIグループのネット・オープン・ポジションの価値に及ぼす可能性のある影響を示したものである。

(単位：百万ルピー)

	2025年3月31日現在		
	ネット・オープン・ポジションの価値に対する外国為替レートの変動 (ベースポイント)		
	ネット・オープン・ ポジション(1)	(100)	100
ICICIグループのオープン・ ポジション合計	9,990	(4,764)	13,379

(単位：百万ルピー)

	2024年3月31日現在		
	ネット・オープン・ポジションの価値に対する外国為替レートの変動 (ベースポイント)		
	ネット・オープン・ ポジション(1)	(100)	100
ICICIグループのオープン・ ポジション合計	3,202	14,938	4,562

(1) ネット・オープン・ポジションは、インド準備銀行の規制要件に従って計算される。

## クレジット・スプレッド・リスク

以下の表は、年度末現在のトレーディング目的保有ポートフォリオをベースとして、クレジット・スプレッドがそのまま平行移動したと仮定した上で、クレジット・スプレッドの変動がトレーディング・ポートフォリオの価値に及ぼす可能性のある影響の1つの予測値を示したものである。

(単位：百万ルピー)

		2025年3月31日現在				
		クレジット・スプレッドの変動 (ベースポイント)				
		ポートフォリオのサイズ	(50)	50	100	
企業負債証券		416,630	7,932	3,975	(3,971)	(7,927)

(単位：百万ルピー)

		2024年3月31日現在				
		クレジット・スプレッドの変動 (ベースポイント)				
		ポートフォリオのサイズ	(50)	50	100	
企業負債証券		323,172	4,778	2,397	(2,392)	(4,772)

## 貸付の集中

当行は、ポートフォリオを多様化する方針に従い、また、特定産業の成長性及び収益性に対する当行の予測に鑑み、かかる産業に対する当行の金融エクスポージャー合計を評価している。ICICIバンクは、特定産業へのポートフォリオ（小口向け貸付を除く。）をそのエクスポージャー合計の15.0%に制限する方針を有している。加えて、当行は、単独の借入人及びグループのエクスポージャーに関して、借入人の内部評価及び実績に基づいてリスク集中を管理するための枠組みを有している。「- 3 事業の内容 - 事業 - (c) リスク管理 - ( ) 信用リスク」も参照のこと。より格付の低い借入人及びグループのエクスポージャー・リミットは、実質的に既定の上限より低い。

以下の表は、表示された日現在における当行の貸付総額の構成を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2024年(3)		2025年		
	金額 (ルピー)	割合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	割合 (%)
小口向け融資(1)	7,062,309	55.0	7,646,497	14,069,554	53.1
企業向け及び小口向け取引	789,113	6.2	965,633	1,776,765	6.7
金融サービス	720,361	5.6	836,247	1,538,694	5.8
農村向け小売	776,980	6.1	814,661	1,498,976	5.7
非金融サービス	362,649	2.8	489,742	901,125	3.4
不動産業	397,714	3.1	484,056	890,663	3.4
道路、港、通信、都市開発及び その他のインフラ	376,092	2.9	387,282	712,599	2.7
工業製品 (金属を除く。)	221,484	1.7	299,846	551,717	2.1
電子機器及び工業技術	194,639	1.5	270,246	497,253	1.9
建設	182,248	1.4	216,476	398,316	1.5
繊維製品	151,673	1.2	201,298	370,388	1.4
鋼鉄 (鋼鉄製品を含む。)	172,419	1.3	186,084	342,395	1.3
宝石類	128,838	1.0	156,376	287,732	1.1
食品及び飲料	111,841	0.9	144,353	265,610	1.0
電力	138,533	1.1	126,853	233,410	0.9
原油、精製及び石油化学製品	148,943	1.2	115,090	211,766	0.8
その他(2)	894,624	7.0	1,048,554	1,929,339	7.3
貸付総額	12,830,460	100.0	14,389,294	26,476,301	100.0
貸倒引当金	(222,698)		(182,657)	(336,089)	
貸付純額	12,607,762		14,206,637	26,140,212	

- (1) 住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、個人向け貸付、クレジットカード、二輪車ローン及び証券を担保としたローンを含む。
- (2) 主に、開発業者向け金融ポートフォリオ、鉱物、セメント、医薬品、船舶、金属及び金属製品(鋼鉄を除く。)、化学製品及び肥料、自動車並びに日用品を含む。
- (3) 過年度の数値については、必要に応じて組み替えて表示している。

当行の資本割当ての焦点は、精度の高いポートフォリオの構築及び当行のポートフォリオの質の持続的な向上である。小口向け融資の貸付総額は、2025年度の貸付総額合計の増加が12.1%である中で、2025年度には8.3%増加している。結果、小口向け融資の貸付総額に占める割合は、2024年度末現在の55.0%から減少し、2025年度末現在には53.1%となった。

2025年度末現在、当行の融資先上位の20の借入人は、当行の貸付ポートフォリオ総額の5.2%を占め、融資先最上位の借入人は、当行の貸付ポートフォリオ総額の1.8%を占めた。同じ経営管理下にある融資先上位の法人グループは、2025年度末現在には当行の貸付ポートフォリオ総額の1.2%を占めた。

**貸付金の満期の特性**

以下の表は、表示された期間における貸付金（損失引当金控除後）の満期の特性を示したものである。

（単位：百万ルピー）

	2025年3月31日現在				
	1年以内	1年から 5年以内	5年から 15年以内	15年超	合計
商業ローン	4,390,424	1,180,311	485,706	12,404	6,068,845
消費者ローン	1,636,133	3,000,340	2,690,460	810,859	8,137,792
リース金融	-	-	-	-	-
合計	6,026,557	4,180,651	3,176,166	823,263	14,206,637

（単位：百万ルピー）

	2024年3月31日現在				
	1年以内	1年から 5年以内	5年から 15年以内	15年超	合計
商業ローン	3,451,657	1,105,331	490,892	25,105	5,072,985
消費者ローン	1,489,622	2,996,428	2,146,488	902,205	7,534,743
リース金融	34	-	-	-	34
合計	4,941,313	4,101,759	2,637,380	927,310	12,607,762

**貸付ポートフォリオ - 固定金利又は変動金利**

以下の表は、表示された日現在における満期までの残存契約期間が1年超であり、固定金利及び変動金利を有する当行の貸付の金額を示したものである。

（単位：百万ルピー）

	2025年3月31日現在		
	固定金利付貸付	変動金利付貸付	合計
商業ローン	126,029	1,552,392	1,678,421
消費者ローン及び クレジットカード債権	2,175,469	4,326,190	6,501,659
リース金融	-	-	-
満期が1年超の貸付金合計	2,301,498	5,878,582	8,180,080

（単位：百万ルピー）

	2024年3月31日現在		
	固定金利付貸付	変動金利付貸付	合計
商業ローン	101,895	1,519,433	1,621,328
消費者ローン及び クレジットカード債権	2,143,200	3,901,921	6,045,121
リース金融	-	-	-
満期が1年超の貸付金合計	2,245,095	5,421,354	7,666,449

## 行政指導に基づく貸付

インド準備銀行は、銀行に、経済の特定部門への貸付を行うよう要求している。かかる行政指導に基づく貸付は、優先部門への貸付及び輸出信用から構成される。ICICIバンクは、インド準備銀行が随時定める優先部門貸付要件を遵守しなければならない。インド準備銀行のガイドラインに規定されているとおり、当行の優先部門への貸付の達成度は、四半期平均を基準として計算されている。2025年度中、当行は1,183.68十億ルピー（2024年度：1,097.28十億ルピー）の優先部門貸付証書を購入し、1,228.89十億ルピー（2024年度：880.56十億ルピー）の優先部門貸付証書を売却した。「- 3 事業の内容 - 事業 - (f) 監督及び規制 - 貸付に関する規制 - 行政指導に基づく貸付 - 優先部門貸付」も参照のこと。

以下の表は、表示された期間におけるICICIバンクの優先部門への貸付平均額を示したものである。

(単位：十億（%の数値を除く。）)

	2024年度		2025年度			
	金額	調整された 銀行融資純額 に対する 割合	金額		調整された 銀行融資純額 に対する 割合	目標 (調整された 銀行融資純額 に対する 割合)
			(ルピー)	(円)		
農業部門	1,739.9	18.13	2,025.15	3,726.28	18.00	18.00
小規模・限界的小農	1,041.4	10.85	1,197.77	2,203.90	10.65	10.00
非法人農業	1,378.2	14.36	1,627.61	2,994.80	14.47	13.78
零細、小規模及び中規模企業	2,100.0	-	2,640.66	4,858.81		
零細企業	792.7	8.26	882.04	1,622.95	7.84	7.50
その他の優先部門	102.3	-	253.86	467.10		
優先部門への貸付総額	3,942.3	41.07	4,919.67	9,052.19	43.72	40.00
脆弱な部門	1,157.2	12.05	1,377.63	2,534.84	12.24	12.00

インド準備銀行が発行した優先部門貸付マスターサーキュラーは、優先部門への貸付に不足がある銀行に、インド準備銀行が随時決定する国家農業農村開発銀行（以下「NABARD」という。）により設立された農業インフラ開発基金（以下「RIDF」という。）及びその他基金への拠出額を割り当てるよう要求している。当行は、上記の優先部門貸付目標の小区分を達成できないことにより、今後1年間に、インド準備銀行が指定する一定額の農村インフラ開発基金及びその他の関連基金への預託をインド準備銀行から要求される可能性がある。2025年度末現在、優先部門への貸付の不足による政府出資の開発銀行のファンドへの投資合計額は、134.93十億ルピーであり、これは優先部門全体の達成度において考慮するに値した。

## 輸出信用

行政指導に基づく貸付の一部として、インド準備銀行は、銀行に、輸出業者に対して優遇金利で貸付を行うよう要求している。輸出信用は、輸出業者である借入人の船積み前及び船積み後の要件に従い、ルピー及び外貨で提供される。農業部門、並びに零細、小規模及び中規模企業（以下「MSME」という。）部門における輸出信用は、優先部門貸付に分類されることが認められている。加えて、輸出信用は、インド準備銀行が定めた分類基準に基づく優先部門貸付として提供される。輸出信用で得られる受取利息収益は、かかる輸出業者である顧客が当行から受ける外為商品及び手形処理といったその他の報酬ベースの商品及びサービスについて、かかる顧客から得られた報酬及び手数料により補完される。2025年3月31日現在、ICICIバンクの輸出信用は158.32十億ルピーであり、調整後の銀行融資純額（以下「ANBC」という。）の1.35%であった。

## 不良債権

以下の表は、表示された日付現在における借入人の産業又は経済活動別の不良債権総額（償却控除、仮利息及びデリバティブ所得の戻入れ後）及び不良債権合計に対する比率を示したものである。

（単位：百万（%の数値を除く。））

3月31日現在

	2024年		2025年		
	金額 (ルピー)	不良債権 の割合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	不良債権 の割合 (%)
小口向け融資(1)	87,612	31.3	90,386	166,310	37.1
農村向け融資	42,550	15.2	43,396	79,849	17.8
建設	40,403	14.4	11,529	21,213	4.7
原油、精製及び石油化学製品	16,876	6.0	16,912	31,118	7.0
電子機器及び工業技術	12,557	4.5	12,653	23,282	5.2
鉱物	11,957	4.3	3,510	6,458	1.4
非金融サービス	11,828	4.2	6,798	12,508	2.8
道路、港、通信、都市開発及び その他のインフラ	9,773	3.5	8,654	15,923	3.6
企業向け及び小口向け取引	8,560	3.1	14,257	26,233	5.9
鋼鉄製品	4,661	1.7	4,484	8,251	1.8
電力	4,444	1.6	3,857	7,097	1.6
宝石類	3,031	1.1	2,393	4,403	1.0
工業製品 (金属を除く。)	902	0.3	1,417	2,607	0.6
その他の産業(2)	24,454	8.8	23,064	42,438	9.5
不良債権総額	279,608	100.0	243,310	447,690	100.0
貸倒引当金	(221,249)		(181,756)	(334,431)	
純不良債権額	58,359		61,554	113,259	

- (1) 住宅ローン、商業ビジネスローン、農村向け貸付、自動車ローン、ビジネス・バンキング、クレジットカード、個人向け貸付、証券を担保としたローン及びディーラー向け金融ポートフォリオを含む。
- (2) その他の業種は主に、開発業者向け金融ポートフォリオ、自動車、セメント、船舶、食品及び飲料、化学製品及び肥料、繊維製品、医薬品、金属及び製品（鋼鉄を除く。）、金融サービス並びに日用品を含む。

「 - 第 3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 要旨 - (2) 当行の業績に影響を及ぼす特定の要因 - 2025年度の動向」を参照のこと。

## 条件緩和貸付

以下の表は、表示された日現在における借入人の産業又は経済活動別の条件緩和貸付総額及び条件緩和貸付総額全体に対する比率を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))  
3月31日現在

	2024年		2025年		
	金額 (ルピー)	条件緩和 貸付の割 合 (%)	金額 (ルピー)	金額 (円)	条件緩和 貸付の割 合 (%)
小口向け融資	30,531	85.6	21,587	39,720	91.5
電力	-	-	-	-	-
道路、港、通信、都市開発及び その他のインフラ	2,635	7.4	255	469	1.1
建設	1,607	4.5	1,351	2,486	5.7
その他(1)	907	2.5	405	745	1.7
条件緩和貸付総額	35,680	100.0	23,598	43,420	100.0
貸倒引当金	(1,443)		(900)	(1,656)	
条件緩和貸付純額(2)	34,237		22,698	41,764	

- (1) その他の業種は主に、自動車、繊維製品、食品及び飲料、企業向け及び小口向け取引、非金融サービス、金融サービス、工業製品(金属を除く。)並びに宝石類を含む。
- (2) 当行はまた、インド準備銀行が発行したガイドラインに規定される最低引当要件に従って、かかる条件緩和貸付に対して2025年度末現在6.0十億ルピー(2024年度末現在：9.0十億ルピー)の一般引当金を保有している。

## 主要比率 - 資産価値

以下の表は、表示された期間における資産価値に関する主要比率を示したものである。

(単位：百万ルーピー（%の数値を除く。）)  
3月31日現在又は3月31日に終了した年度

	2024年	2025年
貸付総額に占める条件緩和貸付総額の割合	0.28%	0.16%
条件緩和貸付総額	35,680	23,598
貸付総額合計	12,830,460	14,389,294
貸付総額に占める不良債権総額の割合	2.18	1.69
不良債権総額	279,608	243,310
貸付総額合計	12,830,460	14,389,294
貸付純額に占める条件緩和貸付純額の割合	0.27	0.16
条件緩和貸付純額	34,237	22,698
貸付純総額	12,607,762	14,206,637
貸付純額に占める純不良債権額の割合(1)	0.46	0.43
純不良債権額	58,359	61,554
貸付純総額	12,607,762	14,206,637
条件緩和貸付総額に占める条件緩和貸付に関する引当金の割合(2)	4.04	3.81
条件緩和貸付に関する引当金	1,443	900
条件緩和貸付総額	35,680	23,598
不良債権総額に占める不良債権に対する引当金の割合	79.13	74.70
不良債権に対する引当金	221,249	181,756
不良債権総額	279,608	243,310
貸出総額に占める引当金の割合(3)	3.31%	2.71%
引当金	425,095	390,090
貸付総額合計	12,830,460	14,389,294

- (1) 各子会社の規制当局により発行されたガイドラインに従って不良債権と認められた債権を含む。
- (2) さらに当行は、リストラチャリングされた資産に対する一般引当金25%を保有する（インド準備銀行が発行したガイドラインに従って必要とされる一般引当金を含む。）。
- (3) 正常先資産に対する一般引当金を含む。

## 貸付金償却純額及び不良債権に対する引当金

以下の表は、表示された日現在における貸付金償却純額及び平均貸付比率を示している。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2024年		2025年	
	貸付金 貸倒償却純額 (1) (ルピー)	平均貸付総額 の割合 (%)	貸付金 貸倒償却純額 (1) (ルピー)	平均貸付総額 の割合 (%)
平均貸付ポートフォリオ				
商業ローン	9,543	0.20	22,684	0.40
消費者ローン	35,991	0.51	59,055	0.74
リース金融	-	-	-	-
貸付総額	45,534	0.38	81,739	0.60

(1) 貸付金償却純額は、貸付金償却総額と償却額からの回収額の差額である。

平均貸付ポートフォリオ総額に対する貸付金償却純額の割合は、2024年度の0.38％と比較して、2025年度は0.60％であった。

以下の表は、表示された日現在におけるICICIグループの不良債権に対する引当金総額及び貸付総額に占める各債権の割合の配分を示している。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2024年		2025年	
	金額 (ルピー)	貸付総額に占 める各債権の 割合 (%)	金額 (ルピー)	貸付総額に占 める各債権の 割合 (%)
商業ローン	145,022	40.7	96,741	42.8
消費者ローン	76,227	59.3	85,015	57.2
リース金融	-	0.0	-	0.0
貸付総額	221,249	100.0	181,756	100.0

## 2【沿革】

ICICIは、1955年に世界銀行、インド政府及びインドの産業界代表らのイニシアティブで設立された。主要な目的は、インドの事業に対し中長期のプロジェクト・ファイナンスを提供する開発金融機関を創設することであった。1980年代後半まで、ICICIはその活動につき、主にプロジェクト・ファイナンスに注力しており、様々な産業プロジェクトに対して長期的な資金提供を行っていた。1990年代におけるインドの金融部門の自由化に伴い、ICICIはプロジェクト・ファイナンスのみを提供する開発金融機関から多様な金融サービスの提供機関へと事業を移行し、その子会社及びその他のグループ会社とともに多様な商品及びサービスを提供した。ICICIバンクは、1994年にICICIグループの一部として設立された。ICICI及びICICIバンクは2002年に合併した。

### 3【事業の内容】

#### 事業

##### (a) 概要

当行は、法人顧客及び小口顧客に対して多様なデリバリーチャンネルを通じて幅広い銀行サービス及び金融サービスを提供する、多様な金融サービス・グループである。当行は、銀行商品及びサービスの他に、生命保険及び総合保険、資産管理、証券仲介業並びにプライベート・エクイティ商品及びサービスを、専門の子会社を通じて提供している。2025年度末現在の当行の連結資産総額は、26,422.4十億ルピーであった。2025年度末現在の当行の未行使の従業員ストック・オプションを含む連結資本並びに準備金及び剰余金は、3,139.1十億ルピーであり、2025年度における当行の連結純利益（少数株主持分控除後）は、510.3十億ルピーであった。

当行の主要な業務は、小口顧客及び法人顧客に対する商業銀行業務から成る。当行の小口顧客に対する商業銀行業務は、小口向け貸付、預金受入れ並びにその他の手数料ベースの商品及びサービスから成る。当行は、大手企業、中堅企業及び中小企業に対して、ローン商品、手数料ベースの商品及びサービス、預金商品並びに外国為替商品及びデリバティブ商品を含む様々な商業銀行商品及びサービスを提供している。当行はまた、農業銀行商品及び地方銀行商品を提供している。当行は、商業銀行業務から受取利息及び手数料を得ている。当行は、銀行支店、ATM、コールセンター、インターネット及び携帯電話を含む多様な経路を通じて商品及びサービスを提供している。2025年度末現在、当行は、インド国内に6,983の支店並びに16,285機のATM及びキャッシュ・リサイクラー・マシンを有していた。

当行の海外支店は、在外インド人及びインドに関連する事業に対してカバレッジ及びサービスを提供することで、インドの営業センターを補完している。これらの海外支店は、次の4つの重要な柱に焦点を当てている。かかる重要な柱とは、(a)世界中のインド人のディアスポラの、インドにおける銀行ニーズ（預金及び送金を含む。）に応えるNRIのエコシステム、(b)製造/サービス業でインドに支店を設立している外国の多国籍企業（以下「MNC」という。）及びMNCの銀行業務の要件のために海外に所在するインドのMNCを支援する、MNC及びグローバル・ケイパビリティ・センター（以下「GCC」という。）のエコシステム、(c)外国ポートフォリオ投資及び外国直接投資のルートを通じてインドに流入する資金を捕捉する機関投資家のエコシステム並びに(d)主にインドに関連した国境を越える貿易取引から成る貿易のエコシステムである。2025年度末現在、当行は英国及びカナダに銀行子会社を、米国（ニューヨーク）、ドバイ・インターナショナル・ファイナンシャル・センター、バーレーン、香港、シンガポール及び中国に支店を、ムンバイのサンタクルス電子輸出促進地域にオフショア銀行ユニットを、グジャラート州ガンディーナガルにIFSC銀行ユニットを有している。2025年度末現在、当行は、アラブ首長国連邦（ドバイ、アブダビ及びシャールジャ）、米国（テキサス及びカリフォルニア）、ネパール、バングラデシュ、スリランカ、マレーシア並びにインドネシアに駐在員事務所を有している。当行の英国における子会社は、ドイツに支店を1店有している。「-第3-3 事業等のリスク-(3) 当行の事業に関するリスク-(j) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行の財務業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引、並びに先物契約、金利スワップ及び通貨スワップ等の一連の法人顧客向けの外国為替及びデリバティブの商品及びサービスが含まれる。

当行はまた、専門の子会社を通じて、保険業務、資産管理業務、証券仲介業務及びプライベート・エクイティ・ファンドの運用業務に従事している。当行の子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド（以下「ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー」という。）は、様々な生命保険、総合保険及び資産管理商品をそれぞれ提供する。

2023年3月31日現在、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する株式持分は48.0%であった。2023年5月、ICICIバンク・リミテッドの取締役会は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式を最大4.0%取得し、規則上の許認可を条件として、当行の子会社とすることを承認した。2024年度において、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの株式持分を50.0%超に引き上げた。これにより、2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは関連会社ではなくなり、当行の子会社となった。

当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・リミテッド（以下「ICICIセキュリティーズ」という。）は、株式引受け、証券仲介及び金融商品の販売に従事している。当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、国債の引受け及び国債のプライマリー・ディーラー業務に従事している。当行のプライベート・エクイティ・ファンドを運用する子会社であるICICIベンチャーは、プライベート・エクイティに対して投資を行うファンドを運用する。2024年3月31日現在、当行は、当行の証券仲介業子会社であるICICIセキュリティーズの株式の74.7%を保有しており、残りの25.3%の株式は一般株主が保有している。2023年6月、当行及びICICIセキュリティーズの取締役会は、必要な承認の取得を条件として、2021年SEBI規則（株式の上場廃止）第37条に基づき、ICICIセキュリティーズの株式を上場廃止とする本合意計画を承認した。必要な当該承認の受領後、2025年3月24日付で、ICICIセキュリティーズ・リミテッドは当行の完全子会社となり、同社の株式は上場廃止となった。2025年3月26日、当行は、ICICIセキュリティーズの基準日現在の一般株主に対し、本合意計画に規定された67対100のスワップ比率に従い、当行の株式を割り当てた。

当行の正式名称はアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドであるが、商業上はICICIバンクとして知られている。当行は1994年1月5日にインド法に基づき有限責任会社として設立された。ICICIバンクの存続期間は無制限である。当行の主たる企業事務所はICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai 400 051, Indiaに所在し、電話番号は+91 22 4008 6173であり、当行のウェブサイトのアドレスはwww.icicibank.comである。当行及び当行の子会社のウェブサイトの内容はいずれも、本書に含まれていない。当行の米国における訴状送達代理人は575 Fifth Avenue, 26th floor, Suite 2600, New York, New York 10017に所在するアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド・ニューヨーク支店の支店長であるアクシェイ・チャトゥルヴェディ氏である。

## (b) 当行の商品及びサービスの概要

## ( ) 小口顧客向け商業銀行業務

小口顧客に対する当行の商業銀行業務は、小口向け貸付及び預金、並びにクレジットカード、デビットカード、プリペイドカード並びに預託株式口座等の手数料ベースの商品及びサービスから成る。

## 小口向け貸付活動

当行の小口向け貸付活動は、住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、個人向け貸付、クレジットカード、耐久消費財金融、定期預金を担保としたローン及び証券を担保としたローンを含む。

当行の小口顧客に対する一連の商品及びサービスには、決済サービス及びトランザクションバンキング・サービスに加え、貯蓄商品、投資商品、信用商品及び保険商品がある。当行の小口向けポートフォリオは、その大部分が担保付貸付で構成され、信用調査機関の調査に加えて独自の情報及び分析に基づいて成長している。当行の預金フランチャイズにより、当行は競争力のある価格設定を提供することができる。当行はまた、クロスセル及びアップセルを通じた主要な小口向け資産商品の販売のために、当行の既存顧客のデータベースを活用している。当行の引受手続には、収入、レバレッジ、顧客の特性、品質マーカー、信用調査機関の情報及び人口統計等の顧客のキャッシュ・フロー及び返済能力を評価するための主要な変数の組み合わせが含まれている。当行は、与信決定を行うために、負債と資産の関係、取引行動及び機関の行動を含む複数のデータポイントを独自の機械学習及び統計モデルとともに利用している。

以下の表は、表示された日現在におけるICICIグループの小口向け融資ポートフォリオの総額の内訳を示したものである。

(単位：十億(％の数値を除く。))

	3月31日現在			
	2024年	2025年		
	(ルピー)	(ルピー)	(円)	割合(%)
住宅ローン	4,264.1	4,676.2	8,604.2	61.2
自動車ローン	595.8	623.2	1,146.7	8.1
商業ビジネスローン(1)	316.8	338.3	622.5	4.4
その他(2)	177.8	189.3	348.3	2.5
担保付の小口向け融資ポート フォリオの総額	5,354.5	5,827.0	10,721.7	76.2
個人向け貸付	1,169.7	1,216.7	2,238.7	15.9
クレジットカード債権	523.0	587.9	1,081.7	7.7
その他(2)	15.1	14.9	27.4	0.2
無担保の小口向け融資ポート フォリオの総額	1,707.8	1,819.5	3,347.9	23.8
小口向け融資ポートフォリオ の総額	7,062.3	7,646.5	14,069.6	100.0

- (1) 商用車、建設設備及び健康器具を含む。  
(2) 二輪車ローン及び証券を担保としたローンを含む。

## 住宅ローン

当行の住宅ローンポートフォリオは、住宅の購入及び建設のための貸付並びに住宅用又は商業用不動産の抵当権設定によるローンを含む。さらに当行は、既存の住宅ローンの顧客に対して住宅ローンの即時補充を提供している。住宅ローンのための当行の方針は、融資比率及び借入人の収入に対する固定債務の比率等、一定の規定比率に基づいている。住宅ローンの当初返済期間は15年から20年で、毎月同額の分割払いの形態で返済される。与信審査手続には、当行が定める法的基準及び技術的基準に対する、借入人のキャッシュ・フローの審査及び抵当対象となる不動産の審査が含まれる。

当行は、不動産を担保としたローンを提供する際には包括的な信用査定プロセスに従っている。不動産を担保としたローンのポートフォリオの平均的な融資比率は、当行の住宅ローンポートフォリオと比較して低率である。貸付は、担保の価値だけではなく、借入人のキャッシュ・フローに基づいている。また、当行は、経済的に脆弱な部門の顧客及び安価で手頃な住宅区分の住居を購入する顧客に対しても融資を行う。「 - (e) 技術」及び「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利の変動は、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行の住宅ローンは、主にインド準備銀行のレポレートに連動する変動金利である。住宅ローンは、貸付期間にわたり毎月同額の分割払いで返済される。レポレートが上昇すると住宅ローンの金利は上昇し、レポレートが低下すると住宅ローンの金利は低下する。住宅ローンの金利が上昇した場合は貸付期間が延長され、期間の延長が可能でない場合はローンの毎月同額の分割払い金額が増加する。借入人は、貸付期間の代わりに分割払い金額を増加させることも選択できる。住宅ローンの金利が低下した場合、借入人が分割払いの金額を減らすことを選択しない限り、毎月同額の分割払い金額は変更せずに住宅ローンの期間が短縮される。「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利の変動は、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行は、ICICIバンク及び当行の完全子会社であるICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドを通じて主にインドにおける住宅ローン商品を提供している。当行の住宅金融子会社の貸付ポートフォリオには、住宅ローン、不動産を担保としたローン及び開発業者への貸付等が含まれる。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの貸付ポートフォリオは、2024年3月31日現在の221.3十億ルピーから25.0%増加して2025年3月31日現在では275.9十億ルピーとなった。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、銀行からのターム・ローン、債券及びディベンチャー、コマーシャル・ペーパー（以下「CP」という。）、定期預金並びに国立住宅銀行からのリファイナンスを通じて資金調達を行っている。2025年3月31日に終了した年度中、当行は5.0十億ルピーの資本注入を行った。2025年3月31日現在、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドは、239の支店の支店網を有していた。

当行のカナダにおける銀行子会社は、現地市場において住宅ローンを提供している。ICICIバンク・カナダは、2024年度末現在の3,607百万カナダドル（221.2十億ルピー）と比較して、2025年度末現在は2,739百万カナダドル（163.4十億ルピー）の住宅ローンを有していた。この住宅ローンのうち、カナダ国民住宅法の住宅ローン担保証券プログラムに基づいて又はカナダ担保付債券プログラムへの参加を通じて証券化された住宅ローンは、2024年度末現在の2,184百万カナダドル（133.8十億ルピー）と比較して、2025年度末現在は1,686百万カナダドル（100.6十億ルピー）である。さらに、住宅ローン総額には、従来型モーゲージ（2024年度末現在の1,383百万カナダドル（85.0十億ルピー））と比較して2025年度末現在は1,011百万カナダドル（60.3十億ルピー））及び保険付モーゲージ（2024年度末現在の40百万カナダドル（2.4十億ルピー））と比較して2025年度末現在は41百万カナダドル（2.5十億ルピー））が含まれている。

## 自動車ローン

当行は、新車及び中古車の購入に対して融資を行っている。自動車ローンは、毎月同額の分割払いで返済する固定利付商品である。かかる金利は、特に新車については、当局のスコア、顧客関係、車の部品及び貸付期間等の要因、中古車については、補充又はリファイナンス等の派生商品と組み合わせられた資産年齢及び車の部品等の要因に基づいている。

## 商業ビジネスローン

当行は、商用車及び設備の購入に対して融資を行っている。商業ビジネスローンは、毎月同額の分割払いで返済する固定利付商品である。当行の商業ビジネスの顧客には、個人から大規模な道路運送業者、請負業者及びハイヤー業者が含まれる。

## 個人向け貸付及びクレジットカード

当行はまた、個人向け貸付及びクレジットカード等の無担保の商品を当行の顧客に対して提供している。個人向け貸付及びクレジットカード債権は、固定金利である。当行はまた、デジタル・チャネルを通じて利用可能な、幅広い即時の個人向け貸付及びクレジットカードを提供している。

## 小口向け預金

当行の小口向け預金商品は定期預金及び普通預金口座を含む。当行は、未成年者、学生、社会人、高齢者といった様々なライフステージにおいて、また、個人富裕層、国防要員、トラスト、スタートアップ及びビジネス所有者等の特定の顧客セグメントを対象として、これらの商品及び360度ソリューションを提供している。当行は、当行の顧客に対し、システム主導の検証の強化を通じた、シームレスな口座開設及び有効化を提供している。さらに、当行は、当行の大企業及び中小企業の顧客に対し、企業の給与口座及び当座預金口座（すなわち事業目的の当座預金口座）を提供している。

## 手数料ベースの商品及びサービス

当行の販売網を通じて、当行はインド政府貯蓄債券、ソブリン金貨債（以下「SGB」という。）、保険証券、ミューチュアル・ファンド、貴金属、並びにインド企業による株式及び負債証券の公募を含む様々な商品を提供している。当行は、クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、トラベルカード及びコマーシャルカード等のいくつかのカードベースの商品を提供している。当行はまた、小口顧客向けに、通貨及びトラベルカードの販売を含む、外国為替商品の提供を行っている。当行はまた、海外地域からの小口向け被仕向送金も促進している。

ナショナル・セキュリティーズ・デポジトリー・リミテッド及びセントラル・デポジトリー・サービスズ（インド）リミテッドに参加するデポジトリーとして、当行は無券面化された方法で行われる証券取引を決済する「Demat」口座を開設することにより、預託サービスを提供している。さらに、当行は在外インド人及び海外の企業に対し、インド証券取引所で株式及び転換可能なディベンチャーの取引を行う承認を与えるため、並びに彼らの預金勘定及び保管勘定を運用するため、インド準備銀行により指定された銀行の1つである。

## ( ) 農村部の顧客に対する小口向け貸付

当行の農村向け銀行業務は、地方及び郊外の顧客の資金需要に応えることを目指している。本セグメントにおける当行の商品は、作物栽培に係る運転資金貸付、収穫後活動に係る資金調達、貴金属を担保としたローン、倉庫証券を引当とする資金調達及び農機具ローンを含む。当行は、低所得層の顧客に対する消費者金融も提供している。当行は、小規模金融を行う金融機関、自助グループ、農業従事者により構成される協同組合、農業関連事業に従事する法人及び中規模企業に対して金融ソリューションを提供している。2025年度末現在の当行の農村向け銀行業務ポートフォリオは、2024年度末現在の771.7十億ルピーから5.5%増加して814.4十億ルピーとなった。

以下の表は、表示された日現在における当行の農村向け融資ポートフォリオの総額の内訳を示したものである。

(単位：十億(％の数値を除く。))

	3月31日現在			
	2024年(3)	2025年		
	(ルピー)	(ルピー)	(円)	割合(%)
農業従事者向けローン(1)	288.2	327.6	602.8	40.2
宝石を担保としたローン	272.6	315.2	580.0	38.7
その他(2)	210.9	171.6	315.7	21.1
農村向け貸付(1)	771.7	814.4	1,498.5	100.0

- (1) 農民クレジットカードを含む。
- (2) 農機具自助グループのためのターム・ローン、個人に対する貸付のための小規模金融を行う金融機関向けローン並びに在庫による資金調達等を含む。
- (3) 過年度の数値については、必要に応じて組み替えて表示している。

当行の農村向け銀行業務は主に、農業従事者、ディーラー、自営業者及び零細企業家を含む農村向け市場において識別される4つの主要なエコシステムに焦点を当てている。

農業従事者のエコシステムには、農業従事者、種子生産者、農業投入物ディーラー、倉庫業者、農機具ディーラー、農産物の取引業者及び農産製造物加工業者等の参加者が含まれる。提供される商品には、農民クレジットカード商品及び金貸付商品を通じた運転資金貸付、並びに農機具、酪農畜産物の購入及び農地開発のためのターム・ローンが含まれる。「 - 1 主要な経営指標等の推移 - 貸付の集中 - 行政指導に基づく貸付」も参照のこと。

ディーラーのエコシステムは、農機具及び農業関連投入材の販売業者及びサプライヤーで構成される。自営業者のエコシステムには、農業及び非農業の両分野にわたり貿易及び製造に従事する農村部の起業家が含まれる。零細起業家のエコシステムは、低所得層の女性、非政府組織及び農村経済における草の根レベルで働くその他機関に焦点を当てている。

当行は、農業従事者に対する迅速かつ容易な与信へのアクセスの機会を提供する電子的な流通性倉庫証券の資金調達を拡大した。農業従事者は、基礎となる農産物を担保とした貸付を受けるために電子的な流通性倉庫証券を利用することができる。これにより、農業従事者を不安定性から守り、農業従事者がその生産物に対してより良い価格を付ける機会を提供する。事業目的の資金需要に応えることとは別に、当行は農村部のエコシステムにおける顧客の個人的な需要に応えるための商品も提供している。

農村地域における当行の範囲は、支店網、ATM及び現地スタッフ並びに遠隔地域のラストマイル・アクセスを提供する業務代理店から構成される。2025年度末現在、当行は6,983の支店網を有しており、そのうち49.9%が農村部及び郊外に所在する。2025年3月31日現在、当行は農村部及び郊外に4,730機のATM及びキャッシュ・リサイクラー・マシンを有していた。「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (k) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。

「 - 第 3 - 3 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (d) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証書の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

### ( ) ビジネス・バンキング向け商業銀行業務

当行のビジネス・バンキングの顧客には、個人企業、合資会社及び公開/非公開有限責任会社が含まれる。当行は、絶えず進化する事業ニーズに応えるべく広範囲な銀行商品及びソリューションを提供している。これには、カスタマイズされたサービス提供、応答時間の短縮、取引の利便性、資金への適時アクセス、クロスボーダー貿易及び外国為替が含まれる。かかる分野において当行は、デジタル・チャネルの活用及び精度の保証、適切な担保の取得並びに管理の強化に重点を置いている。かかる貸付は、通常、流動資産に課された担保とは別に、不動産の形で担保により保証される。当行のビジネス・バンキングポートフォリオは、売上高最大7.5十億ルピーの顧客により構成されている。当行は、ビジネス・バンキングの顧客に対して、パラメータ化されたプログラム・ベースの融資を提供することに注力しており、これは細分化され、十分な担保が付され、定期的に観察されている。当行のビジネス・バンキングの純ポートフォリオは、2024年度末現在の1,970.4十億ルピーから33.7%増加し、2025年度末現在には2,633.7十億ルピーとなった。

当行は、当行の販売網を活用し、様々なデジタル・チャネル及びデジタル・プラットフォームを通じて、企業のエコシステム及びプロセスの混雑解消に向けた進行中の取組みを活用することにより、当該ポートフォリオの拡大に注力している。当年度において、「DigiEase」は、シームレスなオンボーディング・エクスペリエンスを提供する、ビジネス・バンキングの顧客向けの新しいデジタル・オンボーディング・プラットフォームである。このプラットフォームは、様々な公共データ・インフラとの統合を活用し、データをデジタルで調達及び処理する。

## ( ) 法人顧客向け商業銀行業務

法人顧客向けの当行の一連の商品は、貿易、財務、債券、コマーシャル・ペーパー、チャネル・ファイナンス、サプライチェーン・ソリューション及びその他様々な活動にわたる、運転資金及びターム・ローンに関する商品、トランザクションバンキング・サービス、手数料ベースの商品及びサービス、預金並びに外国為替商品及びデリバティブ商品を含むあらゆるニーズに対応している。当行は、法人顧客のエコシステム全体に対応する他、給与、プライベート・バンキング及びウェルス・バンキング、住宅ローン、個人ローン、自動車ローン等の一連の小口向け商品を通じて、従業員及びスポンサーとの関係を深めることにも注力している。当行の法人顧客基盤は、トップビジネスハウス、大手民間企業及び公共部門企業、金融機関、銀行、銀行以外の金融会社、プライベート・エクイティ・ファンド並びに不動産会社、資本市場及びカスタディ参加者を含んでいる。当行は、プライベート・エクイティ・ファンドとその投資会社を含む、インドにおいて営業する多国籍企業及びファイナンシャル・スポンサーとの関係を築いた。当行は、企業の日々のスムーズな業務運営を可能にするトランザクションバンキング・サービスを提供する。提供するトランザクションバンキング・サービスには、口座に関連したサービス、支払い及び収受サービス、国内及びクロスボーダー貿易ファイナンス、運転資金ファイナンス並びにサプライチェーン・ファイナンスを含む。当行は、顧客に対して統合現金管理サービス及び貿易ファイナンス・ソリューションを提供している。当行のトランザクションバンキング・ソリューションは、物理的なチャネル及びデジタル・チャネル並びにアカウント・マネージャーのチームを通じて当行の顧客に提供される。当行はまた、トランザクションバンキング・サービスを拡張された機能を有する各地の支店を通して当行の顧客に提供し、その支店の多くは、国内の特定の大規模なコングロマリットの工場/自治体の施設内にある。

## 法人向け貸付ポートフォリオ

当行の法人向け貸付ポートフォリオは、ターム・ローンに関する商品並びに現金信用枠、当座貸越、コールローン並びに手形割引、信用状及び保証状を含む、資金を基盤としない与信枠の形態による運転資金金融から成る。当行の国内法人向け純ポートフォリオは、2024年度末現在の2,151.4十億ルピーから9.4%増加し、2025年度末現在には2,353.6十億ルピーとなった。当行の貸付ポートフォリオに関する詳細については、「 - 1 主要な経営指標等の推移 - 貸付の集中」を参照のこと。信用格付及び審査制度の詳細については、「 - (c) リスク管理 - ( ) 信用リスク」を参照のこと。

当行はまた、固定利付及び変動利付ディベンチャー等の市場性のある商品への投資により融資を行う。無担保ベースの融資もあるが、当行は一般的に、借入人の固定資産に対して担保権の先取特権を有している。

## 手数料ベースの業務

当行は、当行の顧客に提供される貸付、トランザクションバンキング、シンジケーション及び外国為替に関連したソリューションから手数料収入を得ている。当行はまた、法人顧客に対し、荷為替信用状、スタンバイ信用状（インドでは保証状という。）、輸出手形の収受及び支払い並びに収受、支払い及び送金サービス等の現金管理業務を含む多様な手数料ベースの商品及びサービスを提供している。

さらに、当行は在外インド人及び海外の企業に対し、インド証券取引所で株式及び転換可能なディベンチャーの取引を行う承認を与えるため、並びに彼らの預金勘定及び保管勘定を運用するため、インド準備銀行により指定された銀行の1つである。当行は、さらにエスクロー、トラスト及び保管口座制度、オンライン支払制度、保管業務並びにインド政府及びインドの州政府のための税金の申告及び徴収サービス等のサービスを提供している。

2025年度末現在、当行の顧客（主として海外機関投資家、オフショア・ファンド、国外企業及びグローバル預託証券のための預託銀行）のために保管されていた総資産は33,342.0十億ルピーであった。インドで業務を行っている2つの証券預託機関であるナショナル・セキュリティーズ・デポジトリー・リミテッド及びセントラル・デポジトリー・サービスズ（インド）リミテッドに登録されたデポジトリーとして、当行はまた投資家に対し電子化された預託制度も提供している。

## 法人預金

当行は当座預金、定期預金及び預金証書等を含む様々な預金商品を法人顧客に対して提供している。当行の預金の種類、費用及び満期の特性に関する詳細については、「 - 1 主要な経営指標等の推移 - 資金調達」を参照のこと。

## 外国為替、固定利付債券、貴金属及びデリバティブ

当行は、外国為替及び金利エクスポージャーにより生じる、国内外の様々な顧客からの資金調達、外国為替換算及びリスク・ヘッジの必要性に応じた顧客別仕様の商品及びサービスを提供している。

提供される商品及びサービスには、以下のものが含まれる。

### ・ 外国為替商品

これらの商品には、26通貨以上の外国為替換算のための現金、翌日物及び直物が含まれる。当行は、顧客に対し、その事業のニーズに応じ、オンライン及びオフラインの取引チャネルを通して、特別に作成した外国為替のソリューションを提供する。かかる商品は、インド国内及び当行の国際的拠点において提供される。

### ・ 固定利付債券商品

これらの商品には、顧客の市場ベースの資金調達需要に応えるコマーシャル・ペーパー及び非転換ディベントチャー（以下「NCD」という。）が含まれる。当行は、発行の適切なストラクチャリングを通じて、オリジネーションから販売まで、発行体と投資家のニーズを満たす全面的なサービスを提供している。

### ・ 貴金属商品

これらの商品には、金地金ローン（以下「GML」という。）並びに金及び銀の委託販売など、顧客の金/銀の調達ニーズに対応した商品が含まれる。当行は、注文の発注から注文の履行まで、デジタル・ジャーニーを通じて市場をリードするサービスを提供している。

### ・ デリバティブ

これらの商品には、顧客のリスク・ヘッジ・ニーズを満たすため、許容される資産クラスにわたる先物、オプション及びスワップが含まれる。当行は、顧客の特定のリスク構造及びリスク・エクスポージャーに合わせて特別に作成したデリバティブ・ソリューションを提供している。

## ( ) 政府及び機関向け商業銀行業務

当行は、中央政府、州政府、地方自治体及び現地機関（市町村及びグラム・パンチャヤートを含む。）等、様々な段階の政府部門及び政府機関に対するデジタル・ガバナンス及び財務管理を強化するカスタマイズされた製品及びサービスを含む、様々なバンキング・サービスを提供している。当行は、公認の支店やデジタル・チャネルを通じて、中央税、州税、物品税及びサービス税の支払い並びに関税について、政府により指名された代理店として徴収を行っている。当行の統合バンキング・プラットフォームは、顧客にシンプルなオンラインによる納税オプションを提供している。従業員準備基金組織及び従業員国家保険公社等の法定納付金も、当行のプラットフォームからオンラインで支払うことができる。これらの取組みは当行の預金残高につながる。

当行は、インド政府の公共財務管理システムを通じて、受益者及び実施機関に迅速に資金及び利益を配分するため、多くの中央政府及び州政府機関を受け入れている。当行はまた、インド政府によるスキーム資金の効率的な放出を実現するために、州レベルの認証機関及びラストマイルの実施機関も支援している。

当行はさらに、とりわけ教育機関、病院及び協会を含む、その他機関に対しても金融サービスを提供しており、様々な技術主導の収受及び支払ソリューションを提案している。

## ( ) 海外顧客向け商業銀行業務

当行の海外支店は、NRI及びインドに関連した事業をカバーするサービスを提供することで、インドの営業センターを補完している。これらの海外支店は、次の4つの主要な柱に焦点を当てている。かかる主要な柱とは、(a)世界中のインド人のディアスポラのインドにおける銀行ニーズ（預金及び送金を含む。）に対応するNRIのエコシステム、(b)外国の多国籍企業がインドに製造/サービスの拠点を設立し、インドの多国籍企業が銀行業務要件のために海外に進出するのを支援する多国籍企業及びGCCのエコシステム、(c)FPIルート及びFDIルートを通じたインドへの資金流入を把握する機関のエコシステム並びに(d)主にインドに関連したクロスボーダー貿易取引から成る貿易のエコシステムである。さらに、当行の海外銀行子会社は引き続き、リスク軽減及び事業の細分化に重点を置きながら選択的に現地市場を支えている。

当行が海外支店及び子会社を通じて並びに当行の国内ネットワークを通じて海外顧客に対して提供する、デット・ファイナンス、貿易金融及び信用状等の多数の商品は、当行がインドの顧客に対して提供する商品に類似している。

2025年度末現在、ICICIバンクの海外支店の総資産（支店間残高を控除後）は896.3十億ルピー、貸付総額は307.9十億ルピー（2024年度末現在は、総資産は679.8十億ルピー、貸付総額は334.5十億ルピー）であった。当行海外支店の貸付ポートフォリオの前年同期比の減少は、主にインドに関連した貿易の会計のポートフォリオの減少によるものであった。当行の海外支店は、債券発行、銀行からのバイラテラルローン、輸出信用機関からの融資、金融市場からの借入、預金及び銀行からのリファイナンスにより資金調達を行っている。ICICIバンクの海外の貸付ポートフォリオは、2025年度末現在の貸付ポートフォリオ全体の2.3%であった。2025年3月31日現在の企業資金を基盤とする残高及び企業資金を基盤としない残高（現金/銀行/保証担保貸付控除後）は、3.0十億米ドルであった。かかる3.0十億米ドルのうち、残高の91.0%はインド企業とその子会社及びジョイントベンチャーであり、残高の7.1%は非インド企業によるインド国内又はインド関連業務及び活動であり、かかるポートフォリオは一般的に格付が高く、これらの企業によるインドでの業務は、当行の預金及びトランザクションバンキングのフランチャイズのターゲット顧客である。当行は引き続きこのセグメントでのリスク調整された機会を追求する予定である。3.0十億米ドルのうち、残高の1.0%は、在外インド人/インド出身者が所有する企業、残高の0.9%はその他非インド企業に対してであり、これは当行のポートフォリオ全体の0.1%未満である。非インド関連企業のポートフォリオは、前年同期の約275百万米ドルと比較して3.5%減少し、2025年3月31日現在は265百万米ドルであった。「-第3-3 事業等のリスク-(3) 当行の事業に関するリスク-(g) 当行の資金調達は短期的であり、満期を迎えた際に預金者が預金を繰り越さない場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

英国及びカナダの当行の子会社は、小口向け銀行業務、ビジネス・バンキング、法人向け銀行業務及び財務サービスを提供する総合銀行である。これらの子会社は、支店におけるバンキング業務並びにインターネット・バンキング及びダイレクト・バンキングを含むデジタル・チャンネルを通じて、顧客にサービスを提供している。英国における当行の子会社は、主にインドに関連した事業に注力しており、英国及びドイツのインド人コミュニティの銀行ニーズに応えている。中核となるサービスには、現地の銀行業務要件への対応、インドへの送金サービス及びインドでの銀行業務要件の促進が含まれる。カナダの当行の子会社は、主にカナダ連邦政府機関又はカナダ連邦政府によりバックストップされている企業により保証され、これに適格となる住宅ローンの組成及びカナダ及び米国企業の両方のみならず海外事業を展開することを模索するインド企業に対する貸付を提供している。

2025年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシーは、英国に7の支店及び3のサービス・センター、ドイツに1の支店を有していた。2025年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシーの総資産は、2.4十億米ドルであった。ICICIバンクUKピーエルシーは、2024年度における29百万米ドルの純利益に対して、2025年度においては27百万米ドルの純利益を生じさせた。2025年度末現在、ICICIバンクUKピーエルシーの貸付は、1.2十億米ドルであり、投資は0.7十億米ドルであった。

2025年度末現在、ICICIバンク・カナダは12の支店を有し、5.2十億カナダドルの総資産を有している。ICICIバンク・カナダは、2024年度における73百万カナダドルの純利益に対して、2025年度においては72百万カナダドルの純利益を生じさせた。2025年度末現在、ICICIバンク・カナダの貸付金純額は、4.5十億カナダドルであり、投資は0.5十億カナダドルであった。

「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (b) 他の国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (j) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

### ( ) 支店、ATM網及びコールセンター

当行は伝統的な銀行支店からATM、キャッシュ・リサイクラー・マシン及びコールセンターにいたるまで多様なチャネルを通じて商品及びサービスを提供している。また、当行のデジタル・チャネル及びプラットフォームは、当行の顧客にとって重要度を増している。「 - (e) 技術」を参照のこと。2025年度末現在、当行は複数のインドの州にわたり、6,983の支店のネットワークを保有していた。支店網は、デポジット・モバイル化と小口向け資産の組成の統合媒体として機能している。当行は、顧客のソリューションに要する時間を短縮するために、顧客との接点における最大限のプロセスやカスタマーエクスペリエンスのための接点をデジタル化することに重点を置いている。顧客利用数の多い支店には、デジタルサービス・キオスクを設けている。これにより、顧客は小切手の預入れ、口座への即時入金、記帳、ICICI及び他行の顧客への即時送金並びに様々なその他の「自分自身でやる」デジタル化されたサービスを使用することができ、顧客の待ち時間短縮に貢献している。

以下の表は、表示された日現在における地域ごとに分類した支店数を示したものである。

地域別の支店(1)	2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
	支店数及び出張所	全体に占める割合(%)	支店数及び出張所	全体に占める割合(%)
大都市	1,907	29.2	2,079	29.8
都市	1,310	20.1	1,422	20.3
郊外	1,838	28.2	1,905	27.3
地方	1,468	22.5	1,577	22.6
支店数及び出張所合計	6,523	100.0	6,983	100.0

(1) 支店の分類は2011年人口調査のとおりである。

2025年3月31日現在、当行はインド全域において16,285機のATM及びキャッシュ・リサイクラー・マシンを設けていた。当行のATMは即時融資取引、即時の資金移動及びカードレスでの現金引出しといった追加の付加価値サービスがある。

当行のテレフォン・バンキング業務は24時間稼働しており、双方向音声応答（以下「IVR」という。）システム、ボイス/電子メールボット・ソリューション、音声生体認証、自動着信配信、統合テレフォニー及び留守番電話等を備えている。当行は、担当者が電話をかけてきた顧客の当行との関係について完全な概要を知ることができる体制を整えることで顧客情報の観点で統括できるよう、テレフォン・バンキング技術を利用するよう努めている。当行は、すべての主要なバンキング商品における顧客サービス依頼を自動処理するため、顧客関係の管理（以下「CRM」という。）に関するソリューションを実施している。かかるソリューションは、顧客からの多様な問い合わせ及び問題を察知し即時解決する助けとなっている。かかるソリューションは、テレフォン・バンキング及び多くの支店において展開されている。

### ( ) 投資銀行業務

当行の投資銀行業務は、主にICICIバンクの財務業務並びにICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド及びICICIセキュリティーズの業務から成る。

## 財務

当行の財務業務を通じて、当行は貸借対照表の管理を試みており、かかる管理には規制上の要件である法定準備金の維持及び市場機会を利用することにより当行のトレーディング・ポートフォリオから得られる利益を最大化することが含まれる。当行の国内でのトレーディング・ポートフォリオ及び証券ポートフォリオは、当行の規制上の法定準備金ポートフォリオの積極的な管理に何ら制限がないため、当行の規制上の法定準備金ポートフォリオを含む。当行の財務業務には、先物契約、金利スワップ及び通貨スワップ並びに外国為替の商品及びサービス等の一連の法人及び小企業の顧客向けの商品及びサービスが含まれる。「 - ( ) 法人顧客向け商業銀行業務 - 外国為替、固定利付債券、貴金属及びデリバティブ」も参照のこと。

当行の財務部は、最適なレベルの流動性の維持を試み、現金準備率の要件を遵守し、当行のすべての支店の円滑な運営を維持しようと努めることにより流動性管理を行っている。当行は収益を最大化するため、有利子流動資産と現金とのバランスを維持し、現金準備率及び法定流動性比率を含む法定準備金の維持により、準備金管理を行っている。2025年度末現在において、ICICIバンクは、国内普通預金及び定期預金の純額（以下「NDTL」という。）について、インド国債及び州政府債といった適格有価証券によって、法定流動性比率要件を18.0%で維持することが求められていた。当行は、価格の変動から得られる利回り及び利益を最大化するために、当行が積極的に管理を行っているインド国債のポートフォリオを通じて法定流動性比率を維持している。さらに、慎重な流動性管理の戦略として、当行は、通常、法定流動性比率要件に基づく適正区分を超える有価証券投資を維持している。当行は、バーゼルに基づき要求される単体及びグループレベルの双方のベースにおいて、流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）及び安定調達比率（以下「NSFR」という。）を維持している。それぞれの比率の最低要件は、100.0%である。流動性カバレッジ比率の要件は、主に国債及び高格付の社債の形である適格流動資産への投資によって満たされる。2025年3月31日に終了した3ヶ月間において、当行の平均流動性カバレッジ比率は、単体ベースで126.1%及び連結ベースで125.1%であった。これらの双方の比率は、規制上の要件を上回っていた。「 - (f) 監督及び規制 - 法定準備金規制」も参照のこと。

ICICIバンクは、ムンバイ及び海外支店から、投資及び海外の為替業務を行っている。財務活動の一環として、当行はまた国内の負債証券及び持分証券並びに外貨建資産に係る自己勘定トレーディング・ポートフォリオを保有している。当行の財務部は外国為替エクスポージャー及び外国為替並びに当行の顧客に提供されるリスク・ヘッジ・デリバティブ商品を管理しており、通貨及び金利市場のマーケットメイキング及び自己勘定取引に従事している。当行の投資及び市場リスク政策は、取締役会により承認されている。

通常、当行は、当行の投資に係るリターンを最大化するため、当行の株式ポートフォリオの積極的な運用戦略を追求している。インド証券取引委員会のインサイダー取引に係る規制の遵守を強化するため、上場企業への株式投資及び負債投資に係るすべての取引は当行財務部の株式及び債券担当デスクが請け負っており、かかるデスクは財務部内の他のグループ及びデスク並びに当行のその他の事業グループから分離されており、貸付人である当行が利用可能な場合がある、価格に影響を及ぼすこれらの企業の未公開の情報にアクセスできない。

当行は複数の主要な外貨で取引を行っており、主要な外貨建てで在外インド人からの預金を受け入れている。当行はまた、国内向け外貨建口座を管理している。外国為替担当財務部は、利回り及び流動性を最適化するため、金融市場を通じて当行のポートフォリオ及び外国為替商品を管理している。

当行は、当行の顧客に対し、外国為替先物契約、通貨スワップ、金利スワップ及びオプションを含めた様々なリスク管理ソリューションを提供している。当行は、取引先ごとの制限、取引額限度、ストップロス・リミット、外国為替トレーディング業務全体の損失に係る制限及び例外報告を通じて、当行の外国為替ポートフォリオに係る市場リスク及び信用リスクを監視及び管理している。「 - (c) リスク管理 - ( ) 市場リスク - 為替リスク」も参照のこと。

## 証券仲介事業及び投資銀行事業

ICICIセキュリティーズは、個人及び機関投資家向け株式、金融商品の流通、個人向け資産管理業務並びに投資銀行業務を含む資本市場セグメントにわたり運営を行っている金融サービス企業である。ICICIセキュリティーズは、オンラインの証券仲介プラットフォームを有する。ICICIセキュリティーズは、個人投資家、法人、金融機関及び個人富裕層等の顧客に対し、リサーチ、助言、執行サービスを提供し、顧客の財務目標の達成をサポートしている。ICICIセキュリティーズは、米国において、子会社であるICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドを有している。同様に、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドは、米国において、子会社であるICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドを有している。ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドは、米国証券取引委員会にブローカーディーラーとして登録を受け、米国において、金融業規制当局の一員である。ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドはまた、シンガポール金融管理局に登録し、シンガポールにシンガポール国内で資本市場商品を取り扱うための資本市場サービスの免許を有する支店を有している。ICICIセキュリティーズの税引後連結利益は、2025年度において17.5十億ルピー（2024年度は17.3十億ルピー）であった。

2023年3月31日現在、当行は、当行の証券仲介業子会社であるICICIセキュリティーズの株式74.7%を保有しており、残りの25.3%の株式は、一般株主が保有していた。2023年6月、当行及びICICIセキュリティーズの取締役会は、2021年SEBI規則（株式の上場廃止）第37条に基づき、必要な承認の取得を条件として、ICICIセキュリティーズの株式を上場廃止とする計画を承認した。必要な承認を取得した後、2025年3月24日付でICICIセキュリティーズは当行の完全子会社となり、証券取引所から上場廃止となった。2025年3月26日、当行は、計画の規定に基づき、基準日現在のICICIセキュリティーズの一般株主に対し、当行の株式を67対100のスワップ率で割り当てた。2025年3月、当行は、本合意計画に基づき、基準日現在のICICIセキュリティーズの一般株主に対し、承認された株式スワップ率で、1株当たり2ルピーの株式56百万株（端株権に対する株式52千株を含む。）を割り当てた。

## iプロセス・サービス

iプロセス・サービスズ（インド）リミテッド（旧iプロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッド）（以下「iプロセス」という。）は、販売、マーケティング、データ入力、オペレーション及び収受機能等の人的支援サービスを提供するため、当行とのみサービスプロバイダー契約を結んでいる。2023年3月31日現在、当行は、iプロセスの株式持分の19.0%を保有していた。2024年度中に、当行は、残存するiプロセスの株式を購入した結果、2024年3月22日付でiプロセスは当行の完全子会社となった。iプロセスは、2025年度において0.27十億ルピーの純利益（2024年度は0.15十億ルピーの純利益）を計上した。

## プライマリー・ディーラー業務

当行の子会社であるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、インド国債のプライマリー・ディーラー業務に従事している。同社は、その他の固定利付証券及び金利デリバティブも取り扱っている。さらに、同社は、金融市場業務、引受業務及び債務の募集も実施している。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、2025年度において5.4十億ルピーの純利益（2024年度は4.1十億ルピーの純利益）を計上した。当該業務の収益は、固定利付債券市場の状況に直接連動している。

## ( ) プライベート・エクイティ

当行の子会社であるICICIベンチャーは、プライベート・エクイティ、ベンチャー・キャピタル、不動産、インフラ及びスペシャル・シチュエーションにおいてプレゼンスを有する、多数の分野を扱う専門的なオルタナティブ・アセット・マネージャーである。ICICIベンチャーの2025年度の税引後利益は、150.6百万ルピーであった。

2025年5月8日、ICICIベンチャーの取締役会及びICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの取締役会は、それぞれの会議において、ICICIベンチャーのプライベート・エクイティ、ベンチャー・キャピタル及び不動産ファンド運用業務をICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーへ移転する提案を原則承認した。ICICIベンチャーは、一定の助言活動及び一定の残余資金の管理を引き続き実施する。本取引は、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーによる、プライベート・エクイティを含む統合された広範な投資資産クラスの提供を可能にする。この取引は、必要な規制上の承認及びその他の承認の取得、その他の手続の完了並びに必要な契約の締結を条件とする。

## ( ) 資産管理

当行は、当行の子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーを通じて、資産管理サービスを提供している。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、英国のプルデンシャル・ピーエルシーとのジョイントベンチャーである。当行は、当該事業体の株式の51.0%を保有し、プルデンシャル・ピーエルシーは49.0%を保有している。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーはまた、ポートフォリオ管理サービス（以下「PMS」という。）及び顧客に対する助言サービスを提供している。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、2025年度において26.5十億ルピーの純利益（2024年度は18.2十億ルピーの純利益）を計上した。

2025年2月、当行のジョイントベンチャー・パートナーであるプルデンシャル・ピーエルシーは、市場の状況、必要な承認及びその他の考慮事項に基づき、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーに対する持分の上場及び一部売却の可能性について発表した。しかしながら、当行は、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの過半数の株式を保有し続ける予定である。2025年6月、当行の取締役会は、必要な承認を得ることを条件に、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの株式持分の最大2.0%を追加購入することを承認した。この購入は、当行が株式に基づく報酬を付与する場合に、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーにおける当行の過半数の株式持分を維持することを主な目的としている。

ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー（以下「当社」という。）は、プルデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（以下「PCHL」という。）が保有する当社株式（当社株式の最大10%に相当）の売出し（以下「OFS」という。）を含む新規株式公開（以下「IPO」という。）に関する仮目論見書草案（以下「DRHP」という。）を、インド証券取引委員会、ボンベイ証券取引所及びインド国立証券取引所に2025年7月8日付で提出した。IPO及びOFSの金額は、市場の状況、必要な承認及びその他の考慮事項に従うものとする。さらに、2025年7月8日、当行はPCHLとの間で、IPOの完了前に、当社の完全希薄化後のIPO前株式の最大2%をPCHLから購入する意向を表明する相互契約を締結した。これは、両当事者間での関連する条件の最終決定、各当事者、適用ある法律及びその他の考慮事項により要求される必要な企業の承認及び法令上の承認を条件とする。

## ( ) 保険

当行は、子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを通じて、多様な保険商品及びサービスを提供している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドはいずれも、関連するインドの証券取引所に上場している。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、完全子会社を有しており、これは国家年金システムの下で商品を販売し、年金ファンド・マネージャーとして登録されている。

当行の取締役会は、2025年7月19日に開催された取締役会において、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドからICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド（ICICI PFM）の株式持分100%を取得し、ICICI PFMを当行の完全子会社とすることを、RBI、PFRDA及びその他の必要な承認を条件として承認した。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役会は、2025年7月19日の取締役会において、ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドが保有する株式持分100%全部を当行に売却することを、適用される規制に基づく規制当局及び法定当局の承認を条件として承認した。

2025年3月31日現在、当行のICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーに対する株式持分は51.0%、プルデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッドに対する株式持分は22.0%であった。

生命保険評議会が発表したデータによると、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2025年3月31日現在、3.1兆ルピーの運用資産を保有し、2025年度において、小口向け加重受取保険料ベースで、6.9%の市場シェアを獲得した。2025年度の民間部門におけるその市場シェアは、9.8%であった。全体の保険料は、2024年度の432.4十億ルピーから13.2%増加して、2025年度には489.5十億ルピーとなった。2025年度の商品部門において、当行の生命保険子会社の事業に対するユニットリンク預金及び小口向け保険の貢献度が上昇した。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの新規事業の価値は、当該期間に作成された新規事業からの将来の利益の現在価値を測定する主要な収益性指標であり、2024年度の22.3十億ルピーと比較して、2025年度には23.7十億ルピーとなった。新規事業の利益率とは、年換算保険料に対する新規事業の価値の比率のことを指し、年換算保険料は104.1十億ルピー、同期間における新規事業の利益率は22.8%であった。2024年度における年換算保険料は90.5十億ルピー、新規事業の利益率は24.6%であった。利益率が低下した主な要因は、新規事業構造への移行であった。新規事業構造は、とりわけ、商品部門の構成若しくは流通チャネル又は顧客の特性の違い及び商品の価格変更の影響を含む。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの税引後利益は、2025年度において11.9十億ルピー（2024年度は8.5十億ルピー）であり、前年同期比で39.6%増加した。

「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (5) 当行の保険子会社に関するリスク - (a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合若しくは当行が必要に応じてかかる会社の当行持分の一部の収益化又はかかる会社へさらなる投資ができない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及び可能性がある。」、「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (5) 当行の保険子会社に関するリスク - (b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」及び「 - 第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 経営成績データ - (10) セグメント収益及び資産 - 移転価格設定に関する枠組み - (f) 生命保険セグメント」も参照のこと。

2025年度中、インド保険業規制開発委員会（以下「IRDAI」又は「委員会」という。）が出版したデータによると、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、元受保険料収益総額に基づき8.7%の業界市場シェアで、国内2位の大手総合保険会社であった。2025年3月31日現在、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーに対する株式持分は51.6%であった。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2025年度において25.1十億ルピーの純利益（2024年度は19.2十億ルピーの純利益）を計上した。

2023年5月、当行の取締役会は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式持分の最大4.0%を取得し、必要な規制上の承認を得ることを条件に当行の子会社とすることを承認した。当行は、規制上の承認を得て、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに代わって、IRDAIを受益者とするコンフォート・レターを発行しており、規制ソルベンシーの最低要件を満たすことを目的に、ICICIロンバードに対する株式持分に比例してICICIロンバードが資金の注入を要請した場合、これを引き受けている。2024年度中、証券取引手続により、当行はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式を複数回に分けて追加取得した結果、株式保有率が50.0%を超えたため、2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは関連会社ではなくなり、当行の子会社となった。

IRDAIは、保険商品を販売するための法人代理店の登録に関する規制を策定した。かかる規制に従い、法人代理店はそれぞれ生命保険部門、損害保険部門及び健康保険部門の保険会社最大9社と保険商品の販売を目的として提携/協力することができる。当行は、当行保険子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドと契約を締結し、これらの会社に対する法人代理店として営業し、支店、テレフォン・バンキング及びデジタル・チャンネルを通じて、総合保険商品及び精選された生命保険商品を販売しており、これらの子会社から手数料を得ている。

### (c) リスク管理

金融仲介機関として、当行は当行の貸付、トランザクションバンキング及び取引業務並びに当行が経営を行う環境特有のリスクにさらされている。当行のリスク管理における目標は、生じる様々なリスクを確実に把握し、評価し、監視し、管理すること、またその組織がこれらのリスクに対処するために確立された方針及び手順を厳守することである。

リスク管理枠組みは、当行及び当行の海外銀行子会社全体にわたり一貫したリスク原則を策定するための基盤となっている。取締役会は、企業リスク管理（以下「ERM」という。）及びリスク選好度の枠組み（以下「RAF」という。）を承認し、様々な事業ラインが運営される構造を制限/閾値を設定する。当行におけるリスク管理枠組みの主要な原則は以下のとおりである。

- ・取締役会は、当行が負っているすべてのリスクを監督する。
- ・取締役会の特別小委員会は、様々なリスクを監督することに重点をおくことができるように構成されている。これらの委員会及びその他の委員会についての詳細については「- 第5 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照のこと。
- ・与信委員会：与信委員会の職責には、監視対象口座、不良資産、追加制裁、主要な産業部門の発展、主要な信用ポートフォリオに関する調査及び取締役会の授権に基づく与信の提案の承認が含まれる。
- ・監査委員会：監査委員会は、とりわけ監査機能の指針を示し、内部監査及び法定監査の質を監視している。監査委員会の職責には、財務書類及び監査報告書の検証並びに財務書類の公正さ、十分性及び信頼性を確保するための財務報告過程の監視が含まれる。
- ・情報技術戦略委員会：情報技術戦略委員会の職責は、情報技術の戦略及び方針に関する書類を承認すること、情報技術戦略が経営戦略に沿っていることを保証すること、情報技術及び情報セキュリティの主要なリスク指標に照らし合わせて性能を検討すること（かかるリスク指標の定期検討を含む。）、当行の継続的発展のための情報技術投資について適切なバランスを確保すること、情報技術に関する資金調達の内訳を当行レベルで監視すること、情報技術リスクについて確実に適切な管理を行うための資金を経営陣が有しているか調査すること、事業に対し情報技術が貢献しているかどうか検討を行うこと、デジタル・カウンセルの活動を監視すること、将来への即応力の観点から技術を検討すること、主要なプロジェクトの進捗状況及び重要な情報技術システムの性能を監視すること（情報技術能力所要量並びに事業継続経営及び災害復旧の適切性及び有効性の検討を含む。）、特別な情報技術イニシアティブを検討すること、サイバーリスクを検討すること、情報技術及びサイバーセキュリティの分野で当行が随時受領するインド準備銀行の検査報告書/指示書を検討すること、随時必要とされる当該報告書/指示書から生じる様々な実行事項の遵守状況を検討すること並びに効果的かつ効率的な伝達を確保するために技術及び情報セキュリティ部門における熟練した人材の配置を検討することが含まれる。デジタル・カウンセルは、インド政府の電子情報技術省が設定したデジタル導入目標に対する当行の実績を測定するための内部フォーラムである。当行が取り組んでいる主要なデジタルイニシアティブは、実績を高めるための措置と併せてこのフォーラムにおいて議論される。

- ・リスク管理委員会：リスク管理委員会の職責は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、外部委託リスク、モデルリスク管理、初期の警告サイン及び勘定の警告表示に関する枠組み、レピュテーションリスク、事業継続計画及び災害復旧計画に関する当行のリスク管理方針の検討並びに仲介業者のリスト作成に対する方針及びその改正を承認することである。リスク管理委員会は、あらゆる業界又は国に対する制限の設定、企業リスク管理の枠組み、リスク選好度の枠組み、ストレス・テストの枠組み、自己資本充実度に関する内部評価プロセス及び資本割当ての枠組みの検討についても職責を負い、また、バーゼルの枠組みの遵守、様々なリスクに対応したリスク・ダッシュボード、外部委託活動及び資産負債管理委員会の活動並びに当グループのリスク管理委員会の手続の検討についても職責を負う。同委員会はまた、サイバーセキュリティのリスク評価を実施する。
- ・取締役会によって随時承認される政策は、それぞれのリスクの種類に応じて統制枠組みを形成する。事業活動は、その政策枠組みによって行われる。
- ・独立したグループ及び下位のグループは、様々なリスクを独立して評価し、監視し、また報告することができるように当行の組織にわたって構成されている。当該グループは、事業グループ/下位のグループから独立して機能している。

当行は、主に信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、技術リスク、コンプライアンスリスク、サイバーセキュリティリスク及びレピュテーションリスクを抱えている。当行には、リスク管理グループ、情報セキュリティ・グループ、コンプライアンス・グループ、法務グループ及び内部監査グループという集権的グループがあり、これらには明確な方針及び手続に従い当行のすべての主要リスクを識別し、評価し、監視する権限が付与されている。さらに、業務グループ並びに財務監視及び報告グループは、規制、政策、承認された制限条項及びその他内部承認の運用上の遵守状況を監視する。

リスク管理グループは、さらに信用リスク管理グループ、市場リスク管理グループ（財務監視及び報告グループを含む。）、業務リスク管理グループ、与信監視グループ、モデル検証グループ、技術リスク・グループ、金融犯罪防止グループ並びにインシデント監視及び解決グループに組織されている。リスク管理グループは、チーフ・リスク・オフィサーが率いており、取締役会のリスク管理委員会の監督下にある。情報セキュリティ・グループは、当行全体の情報セキュリティに関するリスクを監督する役割を担っている。コンプライアンス・グループ及び内部監査グループの責任者は、取締役会の監査委員会の監督下にある。リスク管理グループ、コンプライアンス・グループ及び内部監査グループは、管理上は業務執行取締役の直轄下にある。運営グループ及び情報セキュリティ・グループは、業務執行取締役の監督下にある。これらのグループはいずれも事業部から独立している。

## ( ) 信用リスク

信用リスクとは、契約相手方が契約の条項を遵守しない場合、主に当行に対する支払いが要求される金額についての支払いを行うことができない場合に生じる損失のリスクをいう。貸付業務においては、当行は主に信用リスクを抱えている。

信用リスク管理は、取締役会によって承認された与信及び回収政策（以下「与信政策」という。）によって統制されている。与信政策は、供給される商品の種類、区分化された顧客の種類の概要を説明し、信用承認プロセス、与信管理、与信制限及びその他の関連事項を定めるものである。

当行は、小口の借入人に関する信用リスクをそれぞれの借入人の個人的水準及びポートフォリオの水準に応じて評価し、監視し、管理している。当行は、構造化及び標準化された与信認可過程を有しており、これには信用査定を行うために十分に確立した手順が含まれている。

当行は、信用リスク、具体的には集中リスクの観点から、リスク選好度及び制限構造を確立したが、それには以下の措置を含む。

- ・グループ及び借入人に対する格付及び実績に基づくエクスポージャー・リミット
- ・法人ポートフォリオにおける増分資産の組成に関する格付に基づく制限
- ・ポートフォリオ買占めの制限及び証券化
- ・借入人の監視に対する重点的な取組みの強化及び必要に応じた事前行動の促進を行うことを目的とした個別の与信監視グループ
- ・定期審査及び時系列分析による小口向け商品ポートフォリオに関する監視の強化

取締役会の信用管理委員会は、ポートフォリオ及び大口エクスポージャー・グループを精査する。当行には、金融犯罪防止グループという専門グループがあり、不正行為防止、捜査、調査、監視及び注意喚起活動の監視及び処理を行っている。

## 与信認可権限

取締役会 / 与信委員会は、与信認可権限方針に基づき、様々な委員会、フォーラム及び役員個人に与信を認可する権限を委ねている。与信認可権限方針は、より高いエクスポージャー及びより高いリスク水準の取引がこれらに応じたより高いフォーラム / 委員会に対して認可を得るために確実に提案されるように、リスク水準及びエクスポージャーの額に基づいている。

当行は、その法人向け銀行業務のための与信認可権限について、取締役会の与信委員会、業務執行取締役委員会、幹部役員委員会、経営幹部委員会及び企業貸付フォーラムといったいくつかのレベルを設定した。プログラムによって処遇される一定のエクスポージャーについては、共同認可枠組みに基づく承認が確立された。

小口向け与信枠は、承認された商品方針に従わなければならない。すべての商品方針は、業務執行取締役委員会により承認される。個人の与信申請は、商品方針に基づき、役員個人 / フォーラムにより評価及び承認される。

## 独立事業体の信用リスク評価方法

すべての与信申請（小口向け商品、プログラムによる貸付、ビジネス・バンキング借入人及び農業事業のスコアカードに基づく貸付並びにその他特定の商品を除く。）は、適当なフォーラムによる承認を受ける前に、信用リスク管理グループによって内部的に評価される。

信用リスク管理グループは、申請についての評価を行い、産業分析を（中央化された産業チームを通じて）実施し、定期的な格付の検討により与信ポートフォリオの質を監視し、与信委員会及びリスク管理委員会に対して定期的に報告を行う。当行はまた、株式計算書、銀行取引明細書及び株式監査報告書を含めて、定期的に個別の口座を監視する与信監視グループを事業グループ及びリスク管理グループと共同で設置している。非小口向けのエクスポージャーについては、貸付サービス運営グループが、与信枠のコミットメント及び支出前に、承認の条件が遵守されているか否かを確認する。当行はまた、様々な制限構造を通じて信用リスクを管理しており、かかる構造はインド準備銀行の健全性ガイドラインに沿ったものである。当行は、借入人1名に対するエクスポージャー・リミット、グループの借入人のエクスポージャー・リミット、業界のエクスポージャー・リミット、無担保のエクスポージャー・リミット並びに資本市場、銀行以外の金融会社及び不動産等の不安定な分野へのエクスポージャーに対するリミットといった、様々なエクスポージャー・リミットを設定した。また、借入人及びグループの格付及び追跡に基づき、追加のエクスポージャーに関する制限が導入された。また、国及び銀行契約相手方に対する制限が規定された。

当行は、借入人の個人レベル及びポートフォリオのレベルの両方で信用リスクを適切に識別するための、定評のある信用分析手順を有している。適切な評価方法及び信用格付方法が、様々な種類の商品及び事業のために確立された。その方法には、量的及び質的パラメーターの評価が含まれる。例えば、大企業借入人に対する格付方法には、産業、産業における借入人の事業的地位（ベンチマーク）、財務状態及び予想、管理の質、借入人により実施されたプロジェクトの影響、並びに取引戦略についての包括的な評価が必要である。

特定の借入人のリスクの分析を行った後、信用リスク管理グループは借入人に信用格付を付与する。当行は、AAAからBまでの12階級の格付を有している。借入人の信用格付は、与信認可過程において重要な判断材料である。借入人の信用格付及びかかる信用格付に対応する債務不履行の傾向は、当行のリスクに基づく価格決定の枠組みにおいて重要な情報である。融資制度についてのすべての提案は、関連する事業部門により作成され、適切な承認当局の認可を得るために提出される前に信用リスク管理グループによって精査される（小口向け商品、プログラムによる貸付、ビジネス・バンキング借入人及び農業事業のスコアカードに基づく貸付並びにその他特定の商品を除く。）。非資金ファシリティのための認可過程は、資金ベースのファシリティのための認可過程と類似するものである。

当行の現在の格付基準では、BBB-を下回る格付（すなわち、BB及びBの格付）は、相対的にハイリスクの分類とみなされる。当行の現在の与信政策では、貸付の検討のために必要な、借入人に対して最小限の格付を明示的に与えることはしない。内部格付がBB及びBである新規／追加エクスポージャーに関するすべての法人向け貸付の申請は、当行の与信委員会に、認可を得るために送られる。内部格付がBBB-である企業について、一定水準までの新規／追加エクスポージャーは、幹部役員委員会により認可される。「-第6-1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記7 - 「貸付金の信用度」も参照のこと。

査定過程には、借入人の業界的、財政的、商業的、技術的及び経営的な要素に関する詳細な調査が含まれる。顧客の財務要件の評価は、当行が検討する貸付金額を導き出すために行われる。各与信申請は、その後、適切な査定フォーマットで作成され、取締役会／与信委員会の定めるとおり、随時承認機関に回される。

下記に、様々な事業セグメントにおけるリスク評価プロセスを詳述する。

### プロジェクト・ファイナンス・エクスポージャーの評価

当行は、プロジェクトの技術的及び財政的な実行可能性並びにスポンサーの財政力を査定する。この分析により、当行はプロジェクトの資金調達リスクを識別、配分及び軽減することができる。

## コーポレート・ファイナンス・エクスポージャーの評価（ターム・ローン/固定満期ローン）

法人向け貸付の承認手続の一環として、当行は、通常の資本支出、長期運転資金需要額及びアキュジション・ファイナンスを含め、資金調達需要額の詳細な分析を実施している。当行の長期需要額の資金調達は、裏付けとなる取引の詳細な精査及びキャッシュ・フローの分析に基づき評価される。

当行の分析により、これらの取引においてリスクを識別することができるようになった。リスクを軽減するために、当行は担保設定、現金担保設定、エスクロー勘定及び債務返済準備金の設定といった様々な信用強化手法を利用している。これらのエクスポージャーの格付の検討は、当行の資産価値精査の枠組みに基づいて行われる。与信監視グループは、事業グループ及びリスク管理グループと共同でこれらのエクスポージャーを監視する。

コーポレート・ファイナンス貸付は、固定資産（通常、有形固定資産によって構成される。）、金融資産の担保（市場証券又は場合により非市場証券等）によって担保することができ、適切なスポンサーによる法人保証又は個人保証といった契約上の与信強化を確保することができる。一定の場合には、融資の条件に、スポンサーによる借入人の株式保有に関する遵守事項及びスポンサーが保有する当該株式のすべて又は一部を売却する権限に関する制限が含まれる。

無担保コーポレート・ファイナンス貸付は、申請者の信用力及び通常申請者に提供される商品の性質に基づき、他の貸付人から無担保ローンを受けている申請者に対して貸し付けられる。企業向け無担保追加ローンは、主に高格付の借入人及び安定した基盤を持つ法人グループに限定して貸し付けられる。当行は、企業リスク管理及びリスク選好度の枠組みを有しており、これらは全体的な非小口向けのエクスポージャーに対する無担保非小口向けのエクスポージャーの上限を定めており、四半期ごとに監視及び精査されている。

クロスボーダーの企業合併及び買収のための資金調達に関し、当行は、被買収企業だけでなく買収者の事業内容に関する詳細なデュー・ディリジェンスも実施する。

当行は、当行で定めた条件の新規プロジェクト資金調達申請について、環境及び社会リスク評価に重点を置いている。これらの申請は、環境及び社会リスク評価の分析を全体的な信用査定プロセスに統合する社会及び環境管理枠組みに基づき検討される。当行はまた、環境、社会、ガバナンス（以下「ESG」という。）及び気候変動リスクの側面を信用評価の一環として取り込んでいる過程にある。外部の代行業者による借入人レベルの環境、社会及びガバナンスのスコアは、利用可能な場合には、申請の評価時に考慮される。当行は、一定の基準を超えるエクスポージャーに対して、借入人レベルの評価を行うためのセクター固有の環境、社会及びガバナンスのチェックリストを開発した。当行はまた、持続可能な金融のための枠組みを開発した。これは、持続可能/持続可能性に関連した貸付の適格基準に関するガイダンス、ファシリティの評価に関するガイダンス並びに当該ファシリティの監視及び報告を提供するものである。当行は、当行の事業を支える重要なインフラ資源に対する気候変動の影響評価を実施している。さらに、当行は、気候変動リスクに関するストレス・テストを、年次ICAAPの下シナリオに基づくストレス・テストの一環として検討している。このストレス・テストには、ホールセール・バンキング・ポートフォリオの主要カウンターパーティーに対する物理リスク及び移行リスクの影響が含まれる。

## 運転資金金融エクスポージャーの評価

当行は、借入人の運転資金需要額の詳細な分析を実施している。与信限度額が一旦承認されると、当行は、借入人により提供される月次株式計算書の分析及び規定された利幅に基づき貸し付けることのできる金額を計算することができる。与信限度額は、定期的に検討される。

運転資金制度は、一般的に棚卸資産、受取債権及び他の通貨資産により担保されている。さらに、特定の場 合、当行は、スポンサーからの個人保証若しくは法人保証、又は設備機器を含む借入人の固定資産における劣後担保権といった契約上の与信強化を確保する。

## 小口向け貸付の評価

小口向け信用エクスポージャーの組成及び承認は、独立性を確保するために分離されている。

与信及びプロセス管理グループ内のプロセス管理グループは、小口向け資産の提供に関する基準を記載した与信方針及び留意事項の草案作成について責任を負っている。信用リスク管理グループは、取締役会及び取締役会により権限を与えられたフォーラムによる、承認のために提案された方針基準の策定並びにすべての与信方針及び運営方針の審査のレビューを含め、小口向け資産の信用リスク問題につき監視する。これらのグループは、すべての小口向け資産のポートフォリオの監視並びに政策変更の提案及び実行にも携わっている。データ・サイエンス及びデータ分析グループは、顧客区分ごとの特定の戦略、ポートフォリオ追跡及び監視、分析、モデル及びスコアカード開発並びにデータベース管理の考案について責任を負っている。クレジット・チームは、事業部からは独立しており、小口向け販売及びサービス構造をサポートするために様々な地域に組織されている。

当行の与信審査役は、業務執行取締役委員会により承認された運営方針に基づき与信申請を評価する。この基準は、商品の種類によって異なるが、一般的に借入人の収入、レバレッジ、融資比率及び人口統計のパラメーターを含んでいる。実地調査代行業者といった外部の代行業者は、適用される方針により必要に応じて借入人の事務所や家庭への訪問を含む総合的なデュー・ディリジェンス過程をスムーズに行う。当行はまた、借入人のプロフィールを精査するために、集約した滞納ローンのデータ及びクレジット・ビューローからの報告書を利用する。個人向け貸付及びクレジットカードを除き、当行は一般的に借入人からの拠出を求めており、その貸付は資金提供を受けた資産により担保されている。住宅ローン及び中古車ローンについては、価格査定代行業者又は内部の技術チームが評価を実施する。特定の商品については、当行は、貸付評価の基準の1つとなるクレジットスコアリングを導入した。

小口向け無担保ローンは主に、個人向け貸付及びクレジットカードから成る。これらのポートフォリオは、リターン・オブ・キャピタルを基本原則とし、エコシステム主導のサービスを通じ、既知で評価可能な質の高い顧客をターゲットとし、既存のプロセスの集中を緩和し、すべて顧客中心主義のアプローチにより構築されている。企業リスク管理体制では、小口向け無担保エクスポージャー全体並びに個人向け貸付及びクレジットカードに対する制限が規定されている。小口向け無担保ローンにおける基準も規定されている。ポートフォリオのデフォルトリスクも、当局のスコアがより高い借入人に対する無担保ローンの増分組成比率に基づいて監視される。増加分及び全体的なポートフォリオの当局のスコアの分布は、四半期ごとに精査され、リスク管理委員会に報告される。認可権限も、与信当局スコア及び商品を考慮したリスクに基づいている。

デジタル信用貸付の一環として、当行は、デジタル・チャネルを通じて小口向け資産商品を銀行顧客に提供している。その戦略の一部として、当行は、顧客を区分しリスクを軽減するため、多様なクレジット・フィルターを使用している。ポートフォリオ構築戦略は、主要な小口向け資産商品における組成のためのフィルタリング前顧客データベースの活用に基づいており、主な増分組成は既存の顧客との信頼関係によるものである。

当行は、様々な小口向け資産商品のポートフォリオ買占めを実施している。かかるポートフォリオは、保有期間、最少投資金額、融資比率及びロケーション等の、選択フィルターを適用することによって選別され、売主による最低保有期間及び最低保有要件に関する規制要件を満たしている。買占めは、直接の譲渡の形か、又は証券化債券への投資による。

当行は、その小口向け資産事業のバック・オフィス処理における業務リスクを管理するために中央集約化された運営体制を構築し、また、顧客への応答時間を短縮するために事業を分散化した。与信及びプロセス管理グループの下にある別個のチームは、様々な商品にわたり信用状況及び過程の精査及び監査を行っている。当行は、債務の回収を管理するために、債務サービス管理グループを擁している。当該グループは、標準化された回収手順のガイドラインに従って運営されている。

## ビジネス・バンキングの借入人の評価手続

当行は、個人事業体並びに企業のディーラー及びベンダーへの融資を含む、零細、小規模及び中規模企業の金融ニーズに対応している。

かかるMSME向け融資には、小企業に対して直接融資するもの他に、パラメーター化された商品に応じた与信枠に基づく貸付も含まれる。これには、一定のパラメーター化された基準に従った、個人又は事業体から成る同種のグループごとに貸付プログラムを実施する、集団を基準とした手法が含まれる。さらに、業務執行取締役会が承認したとおり、共通の目標市場基準及び継続か中止かのパラメーターを持つ個人/事業体/業界の多様な集団に対しても、プログラムを作成することができる。かかる集団のリスク評価は、目標市場のための適切な与信基準の識別、これらの基準を満たした企業のスコア化されたモデルの利用及びスコア化されたモデルにおいて最低限のスコアを付与されている企業の総合的な査定を含む。

当行には、様々な財務及び非財務のパラメーター並びに目標市場基準に基づいたビジネス・バンキング顧客に対する貸付のための様々なプログラムがある。プログラムの基準は、業務執行取締役委員会によって承認され、個人の与信申請は、これらの承認された基準に基づきクレジット・チームにより評価される。さらに、デジタル・プラットフォームでは、プログラムが定める与信基準及び担保基準を満たす場合、30.0百万ルピーまでのエクスポージャーを認可することができる。

より高額の場合、内部で開発された統計的にスコア化されたモデルが、中小企業及び中規模法人セグメントにおけるほとんどの場合を評価するために使用されている。引受プロセスは、銀行取引明細書分析ツール、当局の報告書の自動取得ツール及びスコアベース分析用のデフォルト確率スコアを計算する強化されたビジネスルールエンジン等の様々なデジタル・ツールを統合している。すべての場合において、企業の信用力を評価するため、財務及び非財務のパラメーター（GSTに関する情報/アカウント・アグリゲーターからの情報を含む。）に基づいた詳細な査定が行われる。

また、当行は、ベンダー又はディーラーの基本的な信用状況を高めるストラクチャーの実施により、大企業及び中企業に関連するディーラー及びベンダーへも融資を行っている。手続は、ベンダー又はディーラーの基本的な信用状況の分析並びにベンダー又はディーラー及びアンカー事業体との間に存在する関連性の分析を含む。ディーラー及びベンダーに対する制限の承認は、手動及びデジタルで行う。

## 農村及び農業向け貸付の評価手続

農村及び農業ポートフォリオは、農業及び関連業務に従事する個人向け及び非個人向けの貸付から成る。これらの貸付は、作物生産及び維持、消費、資産の取得及び借入人の収入創出要件を満たすことを目的に貸し付けられる。

販売及び与信の決定方法に係る機能は、分離されている。与信及びプロセス管理グループ内のプロセス管理グループは、与信政策及び運営上の留意事項の草案作成について責任を負っている。信用リスク管理グループは、農村及び農業向け貸付に関する信用リスク（所有を含む。）に係る問題を監督し、取締役会及び取締役会により権限を与えられたフォーラムによる承認のために提案されたすべての与信政策並びに運営政策について審査を行う。これらのグループは、すべての農村資産のポートフォリオの監視並びに政策変更の提案及び実施にも関与する。データ・サイエンス及びデータ分析グループは、顧客区分ごとの特定の戦略、ポートフォリオ追跡及び監視、分析、モデル及びスコアカード開発並びにデータベース管理の考案について責任を負っている。クレジット・チームは、事業部からは独立しており、販売及びサービス構造をサポートするために様々な地域に組織されている。

金の装飾品及び金貨に対する貸付の与信基準は、当行が任命した外部の鑑定士の協力を得て、当該宝石類の真正性（純度及び重量）の証明を重要視している。また、規制ガイドラインに従って、融資比率についての基準が定められた。

農産物を担保とした貸付の場合、与信基準は当該農産物の質、量及び価格の変動を重要視している。専門グループが、資金調達時に直接又はグループが指名する代行業者を通じて評価し、支払後の定期検査も請け負う。価格監視及び融資比率に関する基準が定められた。

「 - 第 3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (k) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。

## リスク監視及びポートフォリオ審査

当行は、リスクに基づく資産精査の枠組みを通じて与信枠を監視しており、より多くのエクスポージャーがある及び/又はより低い格付の資産の場合、資産精査はより頻繁に行われる。法人及びビジネス・バンキングに対して、資産及び負債運営グループ 貸付サービス運営グループ（ALOG-LS0G）が、支出/上限設定前に、承認の条件の遵守について確認する。

与信監視グループは、事業グループ及びリスク管理グループと共同で、法人及びビジネス・バンキングの借入口座を監視し、口座の行為及び行動に基づいてトリガーを特定する。これらのトリガーは、リスク・チーム及びビジネス・チームに対して明確に示され、評価及びポートフォリオ分析の過程に含まれる。これにより、エクスポージャーに対して適時に対応をとることができる。

リスク・ダッシュボードの一部として、内部格付に基づく当行のポートフォリオ構成の分析が実行され、四半期ベースでリスク管理委員会に提出される。これによりポートフォリオの信用リスクにおける動向の識別及び分析を行うことができる。

当行の与信委員会は、提示を承認する他に、ポートフォリオ及び様々な下位のポートフォリオの信用状況について定期的に審査する。与信委員会によって実行された審査の概要は、情報提供のために取締役会に提出される。

当行の企業リスク管理の枠組みは、主要な小口向け商品の延滞誘因としてベンチマーク・ヴィンテージ曲線を定義している。これらの商品の実際の延滞は、ベンチマーク・ヴィンテージ曲線に照らして監視され、必要に応じて、分析及び直接的な回収戦略並びに開始基準の検討を可能にする。企業リスク管理の枠組みの一環として、小口向けポートフォリオには、当局のスコアが低い顧客に対する増分組成の閾値も規定されている。

## ( ) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替レート、クレジット・スプレッド及びその他の資産価格といった市場における可変要素の変動の結果、金融商品の価値が変動したことにより生じる損失の可能性をいう。当行の市場リスクに対するエクスポージャーは、当行の取引業務及び資産負債管理業務と相関関係にあり、当行の顧客関連取引における金融仲介機関としての役割でもある。これらのリスクは、取締役会によって承認及び審査された投資方針（デリバティブ方針を含む。）及び資産負債管理方針において規定された制限によって軽減されている。

## 市場リスク管理手続

資産負債管理方針は、流動性リスク及び金利リスクの制限を全体的な水準を基に規定し、資産負債管理委員会は、かかる制限の遵守を審査し、現在の、また予想される環境を考慮して戦略を決定する。投資方針は、様々な資金調達商品への投資に関連する問題に対処するものであり、銀行向けデリバティブに関してインド準備銀行が発行した総合的なガイドラインに沿って策定されたデリバティブ方針を含む。この方針は、有価証券並びに外国為替及びデリバティブの分野の運営が健全かつ容認可能な商慣行及び現在の規制ガイドライン、金融保証の取引を統制する法律並びに金融環境に従って遂行されていることを確実にするように策定されている。この方針には、金融商品取引を統制する制限構造が含まれている。取締役会は、リスク管理委員会、資産負債管理委員会及び業務執行取締役委員会（借入、財務及び投資業務）に対して、取締役会によって承認された方針により規定された広範な条件内で財務活動に関する特定の承認を付与する権限を付与した。

資産負債管理委員会は、マネージング・ディレクター兼最高経営責任者、常勤取締役及び上級管理職から成り、定期的な会合を行い、取引グループ並びに金利及び流動性ギャップ・ポジションを検討、預金及び貸付金利水準を設定し、様々な種類の貸付金に係る価格決定方法を精査し、並びに様々な資金調達商品の評価方法、事業の特徴及びそれが資産負債管理に対して与える影響を精査し、現在の、また予想される事業環境を勘案して、適切であるとみなされた資産負債管理戦略を決定する。資産負債管理方針は、バンキング・ブック上の流動性リスク及び金利リスクを管理するための指針を定めている。

市場リスク管理グループは、市場リスクの識別、評価及び測定について責任を負っている。取引額限度及びストップロス・リミットを含むリスク制限は、財務監視及び報告グループにより日々報告され、定期的な検討が行われる。外国為替リスクは、ネット・オーバーナイト・オープン外国為替制限を通じて監視される。バンキング・ブック上の金利リスクは、価格改定のギャップ/デュレーション分析の利用を通じて測定される。金利リスクはさらに取締役会によって承認された金利リスク制限を通じて監視される。

## 金利リスク

当行の基幹事業は、インド準備銀行の許可に従い、インド・ルピー建て及び外貨建てで行われる預金受入れ、借入及び貸付である。これらの業務により、当行は金利リスクにさらされている。

当行の貸借対照表は、インド・ルピー建て及び外貨建ての資産及び負債で構成されているが、ルピー建ての資産及び負債の割合が圧倒的に高い。したがって、インドの金利変動が、当行の金利リスクの主な要因である。

金利リスクは、収益面からはアーニング・アット・リスクを用いて測定され、経済的価値の面からは株式の投資期間を通じて測定される。さらに、金利の変動によるエクスポージャーもまた、ギャップ分析の方法で測定されており、これにより満期についての静態的な見解及び貸借対照表上のポジションの再評価の特性が定められている。当行は、上記測定を通じて金利リスクを2週間ごとに監視している。当行単体のデュレーション・ギャップ分析及び金利センシティブティ・ギャップ報告書は、毎月インド準備銀行に提出される。加えて、海外支店の金利ギャップ報告書は、適用あるガイドラインに基づき受入国の規制当局に提出される。当行は、金利オプション・ポートフォリオのセンシティブティについても監視を行っている。

当行の資金調達の主な源泉は預金であり、さらに限定すれば借入である。ルピー建市場においては、当行の預金受入れのほとんどは、固定金利にて行われる。特定の満期がなく、要求に応じて引き出すことのできる普通預金勘定及び当座預金勘定を除いて、当行は一定期間において預金を受け入れる。国内の事業における当座預金勘定は、無利息である。当行の借入は、通常一定期間内であり、そのうち資本商品として適格な特定の借入には、特定の日においてのみ、規制当局の承認に従い、当行によって行使可能なヨーロッパ・コール・オプションが付されている。資産面において、当行は、変動及び固定金利混合の資産を有する。一般的に当行のターム・ローンは、少しずつ返済が行われるものであり、ターム・ローンの全期間にわたって元金が返済される。

法定準備金規制に従い、当行は、当行の資産の大部分を国債及びインド準備銀行の無利息の残高の形式で有しており、主に預金及び借入による資金で構成されている。これにより、当行は法定準備金の利回り及び関連する資金調達費用の差異に関するリスクにさらされる。

当行の海外支店における長期外貨建貸付のほとんどすべてが変動利率による貸付である。これらの貸付には一般的に当行の海外支店における外貨建ての借入金及び預金が充当されている。当行は、通常、長期外貨建ての借入金を、世界有数の銀行との金利及び通貨スワップを利用することによって、変動利付米ドル建負債に変換している。当行の英国及びカナダにおける海外子会社は、資金調達の源泉として、固定利率による小口向け定期預金及び固定利率/変動利率による大規模な借入を有しており、さらに英国の子会社は、変動利率による預金及び非利付流動性預金を有している。かかる英国及びカナダにおける海外子会社はまた、固定利率による資産及び変動利率による資産も有している。金利リスクは、一般的に、必要な場合はいつでも投資及び国債のポートフォリオの期間の延長/縮小並びに/又は金利デリバティブを行うことで管理されている。当行は金利スワップ市場に積極的に参加しており、インドにおいて最大のスワップ契約当事者の1つとなっている。

当行の金利リスクに対する脆弱性については、「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利の変動は、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (f) 当行が信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及び可能性がある。」を参照のこと。

## 株式リスク

当行は、株式リスクを当行のインベストメント・ブック及びトレーディング・ブック両方の一部とみなしている。2025年度末現在、当行は総額283.7十億ルピーの株式投資ポートフォリオ（関係会社への投資を除く。）を有しており、主として当行による投資63.4十億ルピー及び当行の保険子会社による投資208.9十億ルピーで構成されていた。当行はまた、株式投資を貸付からの転換によって取得し、また、その性質上長期投資となる非上場株式への投資も取得した。当行はまた、当行の子会社であるICICIベンチャーが主に管理する、オルタナティブ投資ファンド/ベンチャー・キャピタル・ファンドに投資する。かかるファンドは、主に株式並びに株式連動商品及び非転換商品に投資する。かかるファンドへの当行の投資は、その性質上、当行のその他の株式投資と類似しており、同様のリスクにさらされている。さらにかかる投資は、かかる株式ファンドに適用ある規制及び税制上の方針変更によるリスクにさらされている。ICICIセキュリティーズ及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップも小規模のエクイティ・デリバティブ・ポートフォリオを有している。当行のトレーディング目的投資及び売却可能投資の詳細については、「 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - ( ) 投資銀行業務 - 財務」を参照のこと。

当行の株式トレーディング・ブックを管理する自己勘定トレーディング・グループの株式ポートフォリオにおけるリスクは、投資方針に規定されたポジション・リミット、バリュー・アット・リスク及びストップロス・リミットを通じて操作される。このポートフォリオには、上場株式、株主持分のミューチュアル・ファンド並びにインフラ投資信託及び不動産投資信託への投資に加え、これらの投資の新規公募に対して支払われる申込代金が含まれる。バリュー・アット・リスクは、トレーディング・ポジションによる損失の統計的リスクを、特定の信頼水準及び一定の計測期間をもって測定する。「 - 1 主要な経営指標等の推移」を参照のこと。

## 為替リスク

当行は、外国為替先物取引、オプション、スワップ及びそれらの組み合わせ等の金融商品を顧客（主に、銀行及び法人顧客である。）に対して提供している。当行は、これらの取引により生じるリスクをヘッジするために、また貸付を支援する借入の通貨と異なる通貨で行われる外貨建貸付のために、クロス・カレンシー・スワップ、先物取引及びオプション取引を利用している。これらの取引の一部は、ヘッジ会計の要件を満たすことができない場合があり、時価会計に従っている。外貨建市場における取引活動によって、当行は為替リスクにさらされている。このリスクは、契約相手方についての制限を設定し、外国為替オーバーナイト及び日中ポジション・リミット、オプションに係る感応度制限並びに日次/四半期ごと/年次の累積のストップロス・リミットを定め、また例外報告を行うことにより軽減される。

## デリバティブ商品のリスク

当行は、先物取引、オプション、スワップ並びに外国為替及び金利のそれらの組み合わせを含む種々のデリバティブ商品をリスク管理の目的で顧客に提供している。これらの取引に関する市場の変動による利益又は損失は、顧客が負担する。銀行間市場で全体的に又は部分的に補填されない取引に関して、当行は、投資方針に規定された制限内でオープン・ポジションを保有する。デリバティブ取引は、特定の債務者が、期限を迎える契約に関する支払いを行うことができない場合に、カウンターパーティー・リスクにさらされる。

バーゼル銀行監督委員会により公表された中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制、インド準備銀行が発表したガイドライン及び海外の規制当局が発表したガイドラインに関して、一定のデリバティブ取引はクレジット・サポート・アネックスに従った証拠金の預託及び担保の変更の対象となる。インド準備銀行は、当行に対し、許可された対象事業体とのデリバティブ契約の証拠金を計上及び回収することを認めた。当行はまた、中央清算されないデリバティブの一部について、国際スワップ・デリバティブ協会が定めた標準証拠金モデルを導入し、当初証拠金規制の見積りを行っている。当行は、一定のデリバティブ取引をインド・クリアリング・コーポレート・リミテッドやロンドン・クリアリング・ハウス・リミテッドといった適格中央機関を通じて決済し、適格中央機関が定める証拠金規制に従って担保を計上している。

当行はまた、金利及び外国為替間のリスクをヘッジする目的で金利及び通貨デリバティブ取引を締結し、また、自己勘定でデリバティブ商品の取引に従事する。

## クレジット・スプレッド・リスク

クレジット・スプレッド・リスクは、固定利付証券への投資から生じるリスクである。したがって、クレジット・スプレッドのボラティリティは、当行が保有するこれらのポートフォリオの価値に影響する。当行は、ポートフォリオを厳密に監視し、リスクは、1bpsクレジット・スプレッド（CS01）制限、投資制限、格付に関する制限、単一発行者についての制限、満期に関する制限を設定し、日々の及び累積のストップロス・リミットを定めることにより監視される。

## 流動性リスク

当行は、資産負債管理方針に従って流動性リスクを管理している。この方針は、適用ある規制ガイドラインに基づいており、取締役会によって承認されている。当行の資産負債管理委員会は、戦略の策定及び精査を行い、資産負債管理方針において設定された枠組みの中で流動性リスクの管理のための指針を提供する。取締役会のリスク管理委員会が、資産負債管理委員会を監督する。

当行は、構造的流動性報告書、動的流動性キャッシュ・フロー報告書、流動性比率及びシナリオ分析によるストレス・テストを含め、流動性リスクの測定のために様々な手段を利用している。構造的流動性報告書は、資金需要純額の測定及び管理並びに様々な満期バケット内の資金の将来における余剰額又は不足額についての査定を行うための標準的手段として利用されている。各バケットにつき策定されたギャップ・リミットに対する累積利用は、当行の資産負債管理委員会により検討される。

当行はまた、予定されているキャッシュ・フローに加え、増加する事業及びその資金調達に関連する流動性要件について考慮する動的流動性キャッシュ・フロー報告書を資産負債管理委員会に定期的に開示している。ストックとフローの手法の一貫として、当行は様々な流動性比率及び資産負債管理方針に基づきこれらの比率に対して規定される制限を監視している。

流動性の資金源、流動資産の水準、流動性カバレッジ比率及び安定調達比率は、「 - 第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 経営成績データ - (7) 流動性リスク」に記載されている。

当行は取締役会によって承認された流動性のストレス・テスト体制を有しており、これに基づき当行は、一連のストレス・シナリオに基づく当行の流動性ポジションを評価し、各シナリオに基づくアウトフローを緩和するために当行が講じる可能性のあるあらゆる措置を検討している。2024年度中、各ストレス・シナリオの結果は、取締役会が承認する限度内であった。

取締役会のリスク管理委員会は、潜在的な流動性の不測事態につき継続して監視するための体制及びかかる不測事態に対応するための行動計画を策定する、流動性危機管理対策を承認した。この流動性危機管理対策は、いくつかの流動性指標となる要因を策定しており、これらは所定の頻度（毎日又は毎週）で監視され、流動性の不測事態が生じた場合の様々なチームの実行手順及び責任についても規定するものである。

流動性リスクを管理するための類似の制度が、当行の海外の銀行子会社のそれぞれにおいて構築され、かかる子会社が負うリスクに対処し、受入国の規制上の要件（適用ある場合）に適應している。

当行の英国における子会社は、その資金調達の要請に柔軟に対応できるよう、様々な流動性の源泉へのアクセスを有している。現地の規制上の要件に従って、ICICIバンクUKピーエルシーは、取締役会に承認された流動性充実度に関する内部評価プロセスの文書を保有している。流動性充実度に関する内部評価プロセスは、ストレス・テストの枠組み並びに流動性及び資金調達リスク制限の概要を示す。これらの制限は、ICICIバンクUKピーエルシーの資産負債管理委員会により少なくとも月に1回監視されている。ICICIバンクUKピーエルシーは、2025年度を通して、これらの要件を遵守していた。当該会社は、2025年度中、法定の水準の100.0%を上回る流動性カバレッジ比率を維持し、健全性規制機構により規定された第2の柱の流動性要件を遵守した。

カナダでは、金融機関監督庁の流動性カバレッジ比率のガイドラインに基づき、金融ストレスがない限り、流動性カバレッジ比率の値が100.0%を下回らないことを銀行に要求している。2025年3月31日現在、ICICIバンク・カナダは、流動性カバレッジ比率を規定最低値である100.0%超に維持した。金融機関監督庁は、カナダの各銀行が、銀行の流動性管理システム全体内で流動資産の役割を統合及び定義し、流動資産保有の最低目標を設定する内部流動性方針を持つと予想している。ICICIバンク・カナダは、その取締役会が承認した流動性管理政策及び市場リスク管理政策を有している。これらの制限は、ICICIバンク・カナダの資産負債管理委員会により少なくとも月に1回監視されている。ICICIバンク・カナダは、2025年度を通して、これらのガイドラインを遵守していた。

さらに、満期、資産及び負債のパターン並びに正味キャッシュ・フローに関する詳細が含まれる正味累積キャッシュ・フロー情報は、金融機関監督庁に毎月共有されている。

「 - 第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 経営成績データ - (7) 流動性リスク」も参照のこと。

## ( ) 業務リスク

業務リスクとは、内部の手続、人員及びシステムの不足若しくは不調又は外部的事情により生じる損失のリスクである。業務リスクには法的リスク（ただし、戦略的リスク及びレピュテーションリスクを除く。）が含まれる。法的リスクには、示談だけでなく、監督行為による罰金、罰則又は懲戒的損害賠償に対するエクスポージャーも含まれるが、これに限定されない。

業務リスクに係る管理は、取締役会が承認した業務リスク管理政策により規定される。かかる方針は、海外支店を含む当行全体に適用され、業務リスクの管理及び軽減についての明確な説明責任及び義務を負う旨を保証し、業務リスクについて共通の認識を高め、内部統制を強化できるよう事業及び運営グループを補佐する。取締役会は、当行の様々な事業活動に関連するリスクを検討するために業務リスク管理委員会を設置した。業務リスク管理委員会は、様々な主要な業務のリスク構造、業務リスクの管理及び取締役会が承認する業務リスク管理政策の実施に使用するツールを検討する。取締役会はまた、商品及び手続の承認枠組みを承認し、これにより、商品/派生商品に関する商品及び手続は、業務リスクの観点から査定される必要がある。

当行の業務リスク管理手続の主要な要素は、リスクの識別及び評価、リスク測定、リスクの監視並びにリスクの軽減である。

当行は、内部統制のための総合的なシステムの維持、取引を監視するシステム及び手順の構築、主要なバックアップ手続の維持並びに定期的な危機管理計画の策定によって業務リスクの軽減を目指している。

業務リスクの重要性が増していることを考慮して、当行は、重要なプロセスの識別、業務リスクインシデントを詳細に分析するプロセスの制度化及びプロセスを改善するための学習のフィードバックループの構築を通して、当行の業務リスクの枠組みを強化している。

当行の業務管理及び手続は、以下のとおりである。

### 小口向け銀行業務における業務管理及び手続

当行は、顧客に対する販売、評価、サービス及び監視において、明確に定義された商品、販売、与信及び業務体系を有している。当行は、支店、テレフォン・バンキング、デジタル/オンライン、業務代理店及び選任されたサービス提供者等の様々なチャネルを通じて、顧客に小口向け商品及びトランザクションバンキング商品を提供している。顧客口座に関連する銀行取引は、内蔵式システムチェック及び承認手順により処理され、取引もまた、一定の基準に基づき強化されたデュー・ディリジェンスに従っている。当行は、国内各地の都市に指定の中央処理センター及び地域処理センター並びにテレフォン・バンキングを通じた顧客へのバンキング・サービスを拡充するために複数の都市にコンタクトセンターを有している。

## ホールセール銀行及びトランザクションバンキングのための業務管理及び手続

ホールセール銀行業務の信用リスクは、信用リスク管理グループによって個別に評価される。法務グループは、担保構造及び文書作成の状況を検討し、業務グループは、承認された限度条件に関してローンの文書の照合及び精査を実施し、承認された限度条件の重要な遵守事項を確認し、当行が供与した信用に対する担保権の設定及びその他の重要な側面を監視する。

## 財務上の業務管理及び手続

当行は、財務関連業務に関して内部統制を有している。それには、財務フロント・オフィス並びに財務及び証券サービス・グループ間の任務の区別、一部の管理手続、詳細にわたる報告書による監視手続並びにディーラーのための明確な行為規範が含まれている。当行は、財務関連業務に関して、取引量制限、商品投資制限及び市場リスク制限を含む制限も設定した。潜在的な誤販売のリスクを軽減させるため、顧客の適合性及び適切性の方針が実施されている。同様に、潜在的な契約上のリスクを軽減させるため、店頭での（以下「OTC」という。）取引実行に関する会話は録音される。管理対策の一部には、取引検証の独立性、取引確認、文書作成、制限監視、財務会計、決済、調整及び規制遵守が含まれる。さらに、未確定及び未決済の取引（もしあれば）、確定又は決済の遅延並びにその他の潜在的な問題についてモニタリングを実施している。

## 情報技術のための業務管理及び手続

当行は、情報技術及び情報セキュリティに対してガバナンスの枠組みを持ち、独立取締役が議長を務める取締役会レベルの委員会である情報技術戦略委員会により監視されている。当行のセキュリティ戦略は、多層防御の原則に基づいており、当行の情報技術リスクの枠組みは、役割及び責任が明確に定義された3つの防御ラインを表している。当行は、当行の事業部門から独立している情報保護、情報技術リスク管理及び金融犯罪防止を担う部門に注力している。情報技術システムの問題に直面する顧客の利用促進等、顧客に対するサービスの利用可能性及び継続性を提供する試みに関して、当行は、事業継続経営方針並びに災害及び非常事態の場合の情報技術システムの速やかな復旧のための災害復旧方針を有している。

かかるシステムを監視するために当行は、情報技術指令センター（ネットワークオペレーションセンターを含む。）を保有している。これは、当行の情報技術インフラストラクチャーのすべての階層（サーバー、ストレージ及びネットワーク）の設計及び冗長性に対して耐久性を有することで補完されている。当行は、変更管理、識別管理、アクセス管理及びセキュリティオペレーションのための手続を保有しており、かかる手続は、常にリスクの発生に対応し、当該リスクを軽減するのにふさわしい管理を実施するため、定期的に検討され、改良される。当行は、遠隔地の複数ヶ所に完全装備の災害復旧装置を保有しており、定期的な災害復旧訓練を実施している。さらに、新たなアプリケーションの導入時には、厳しいゲート規制が設けられている。

当行は、アプリケーション・アーキテクチャー、ネットワーク及びインフラの観点から、当行の情報技術の耐久性を強化するための適切な措置を継続的に検討し、実行する。

## 第三者リスク

取締役会は、外部委託活動に関するガバナンスを監督するための外部委託方針（事業及び情報技術）を承認した。かかる方針に基づき、取締役会及び幹部役員は、外部委託業務及び外部委託活動に内在するリスクを管理する責任を負う。取締役会は、外部委託委員会を設置し、かかる委員会は新たな外部委託活動を承認し、外部委託方針の定期的な検討及び実施を行い、外部委託方針を支援するその他の機能を果たしている。

## ( ) 情報技術リスク

情報技術リスクとは、情報技術システム及びプロセスの使用から生じ得る潜在的なネガティブな結果のことを指す。情報技術リスクには、事業混乱リスク及びデータ漏洩リスクが含まれる。

情報技術リスクの管理は、取締役会が承認した業務リスク管理政策の付属文書である情報技術リスク管理方針により規定される。情報技術リスク管理方針は、海外支店を含む当行全体に適用され、情報技術リスクの管理及び軽減についての明確な説明責任及び義務を負う旨を保証し、重要な情報技術プロセスにおいて共通の認識を高め、情報技術業務における内部統制を強化できるよう情報技術グループを促進する。取締役会は、当行の様々な技術ソリューションに関連するリスクを検討するために情報技術戦略委員会を設置した。

情報技術リスク管理プロセスの重要な要素は、リスクの識別及び評価、リスク測定、リスクの監視並びにリスクの軽減のために、情報技術業務の様々な分野における方針及び枠組みを策定することである。

「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (4) テクノロジーに関するリスク - (b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティー・リスクに直面している。」も参照のこと。

## ( ) 反マネーロンダリング管理

当行は、2002年マネーロンダリング防止法（以下「PMLA」という。）に基づいた規定に従って顧客の本人確認／反マネーロンダリング手続／テロ行為のための資金調達の取締強化に関する統制、同統制において公布された規則及び規制当局が随時発表する指示を実施してきた。

これらの統制の実施は、反マネーロンダリング手続／テロ行為のための資金調達の取締強化の遵守基準を定め、当行のインドの戦略的事業部門、海外支店、銀行子会社及び銀行以外の子会社を含む当行のすべての活動に適用されるグループの顧客の本人確認、反マネーロンダリング及びテロ行為のための資金調達の取締強化政策の制定、反マネーロンダリングの体制の実施に関する監査委員会による監督、PMLAに基づく義務全般の遵守を確保するための常勤取締役の任命、反マネーロンダリングの体制の実施について日々の監視責任を負う主席役員としての上級役員の任命、適切な顧客の本人確認手続の実施（該当する場合、規制当局により発行された制裁リスト及びその他のネガティブリスト並びに顧客を高、中又は低レベルのリスクに分類する顧客リスク分類による顧客の名義の識別を含む。）自動化されたアプリケーションによるリスクに基づく取引の監視及び規制当局への報告の手続、並びに顧客の本人確認、反マネーロンダリング及びテロ行為のための資金調達の取締強化政策に関して従業員を教育するため及び顧客認識を高めるための適切な制度の実施を含む。直面するマネーロンダリング及びテロリスト資金調達リスクを特定、評価及び理解し、リスク・ベースの手法に従った効果的なリスク軽減措置を採用することを目的として、当行は、マネーロンダリング／テロリスト資金調達リスク評価の枠組みを策定した。

「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」及び「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (i) ネガティブな評判により当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。「 - 第6 - 3 その他 - (1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。「 - (f) 監督及び規制 - KYC及びAMLに関する規制」も参照のこと。

## ( ) サイバーセキュリティ

### リスク管理及び戦略

当行は、ますます複雑、執拗かつ洗練された広範なサイバーセキュリティリスクにさらされている。これらには、サービス妨害攻撃、ハッキング、マルウェアの侵入、ランサムウェア、データ破損、個人情報の窃取及びソーシャル・エンジニアリング攻撃といった脅威が含まれ、中には特に当行の従業員、顧客及び第三者ベンダーを標的とするものがある。これらのインシデントは、機密情報の不正アクセス・使用、漏洩、改変又は破壊、当行の業務の混乱を引き起こすおそれがあり、当行の事業運営、財務実績、法的地位及び評判に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の事業運営は、当行の技術インフラ（内部のデータセンター及び様々な第三者サービス提供者のシステムを含む。）にわたる機密・占有情報の安全な処理、伝達及び保管に決定的に依存している。顧客は、当行の管理する環境の外部にあって本来的に外部のサイバーセキュリティ脅威に対し脆弱な、個人のコンピューター、モバイル機器及びその他のエンドポイントを含む多様なチャネルを通じて当行のサービスを利用する。その結果、当行のインフラ及び顧客のインターフェースの両方が、犯罪組織、国家支援組織、インサイダーの脅威、及びその他の悪意のあるアクターによるサイバー攻撃等の進化する脅威にさらされている。

当行は、急速なデジタル化、新興技術の激増及び金融取引の実行におけるデジタル・チャネルの利用の増加がもたらすサイバーセキュリティリスクの高まりを目の当たりにし続けている。当行のサイバーリスクの状況は、人工知能及び量子コンピューティングといった技術の進歩によりさらに複雑化している。人工知能は、データ処理、顧客サービス及び業務効率の向上に利用できる一方で、敵対者により、システムの脆弱性をより迅速に特定し、従来型の検知メカニズムを回避する適応型のリアルタイム攻撃を仕掛けるために使用される可能性もある。量子コンピューティングが商用化された暁には、既存の暗号化プロトコルは侵害され、データの機密性への重大な脅威となるおそれがある。

サイバーセキュリティリスクは、当行がサービスプロバイダー、ベンダー及び金融市場インフラを含む第三者に依存していることにより、さらに深刻化する。これらの第三者のいずれかにおける技術の機能不全、サイバーインシデント又は侵害は、当行の事業遂行、リスク・エクスポージャーの管理又は規制上の義務を履行する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。また、1つの金融機関における不正アクセスは、金融エコシステム全体に連鎖的に影響を及ぼし得るため、セクター間の相互関連性の増大及び統合は、システムミック・リスクを増幅する。

当行は、情報資産の機密性、整合性及び可用性を保護するよう設計された、以下の事項を含む、包括的なサイバーセキュリティの枠組みを確立している。

- ・ペリメーター及びエンドポイントのセキュリティ、アプリケーション及びデータのセキュリティ、ネットワークのセグメンテーション、並びに特権アクセス制御を網羅した、多層的な「徹底防御」戦略
- ・当行の年中無休のセキュリティオペレーションセンター（以下「SOC」という。）による継続的な監視及び脅威の検出
- ・エンドポイント、ウェブゲートウェイ及び電子メール・インフラ全体にわたる機密データの保護を目的とするデータ損失防止（以下「DLP」という。）システムの配備
- ・準備、検出、エスカレーション、封じ込め、調査、根絶、復旧及びインシデント後の分析を内容とする、強固なサイバーインシデント対応計画の実施
- ・サイバー攻撃シミュレーション訓練（例えば、スピアフィッシング、分散型サービス妨害（以下「DDoS」という。）のシミュレーション及びソーシャル・エンジニアリング演習）並びに回復力及び対応態勢の確認を目的とする災害復旧/事業継続訓練

当行の戦略には、強固なサイバーリスク意識向上プログラムも含まれる。当行は、カードの限度額やアクセス許可等の重要なセキュリティ・パラメーターをリアルタイムで自己管理できるようにする接客コントロールも実施した。デジタル環境における安全な銀行業務の実務について顧客を啓発するキャンペーンを通じて、意識向上イニシアティブが定期的にも実施されている。当行は内部において、包括的なセキュリティ意識向上プログラムを実施し、脅威の識別、フィッシングの防止、及び安全なデータ処理の実務について、従業員の研修を行っている。

当行のサイバーセキュリティ方針及びプロセスは、インド準備銀行のサイバーセキュリティの枠組み、NCHIPCガイドライン、FFIECのサイバーセキュリティ評価ツール、インド証券取引委員会及びIRDAのサイバーセキュリティのガイドライン、並びにNISTサイバーセキュリティの枠組み等の国際基準を含む、多数の規制枠組み及び業界の枠組みを基準にして策定されている。当行のサイバーセキュリティ方針は、新興のリスクがある状況においても常に最新かつ有効であることを確保するため、毎年、取締役会により見直し及び承認が行われる。

## ガバナンス

当行は、任務、責任及び監督メカニズムの定義が明確な、サイバーセキュリティに特化したガバナンス体制を整備した。取締役会がサイバーセキュリティの監督に最終的な責任を負い、取締役会は、情報技術戦略委員会を通じてサイバーセキュリティの監督を委任する。情報技術戦略委員会は、サイバーセキュリティリスクを識別、評価、管理及び軽減するための効果的なメカニズムを当行が確実に制定することに責任を負う。情報技術戦略委員会はまた、主要なリスク指標、脅威情勢の動向、及びサイバーセキュリティインシデントの概要について、最新情報を確認する。

当行のサイバーセキュリティ戦略の業務上の遂行は、小口向け銀行業務、財務、インターネット・バンキング・プラットフォーム及びモバイル・バンキング・プラットフォーム、証券市場並びにITガバナンスにわたり26年を超える専門領域の経験を積んでいる、チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサーが指揮する。チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサーは、サイバー防御の運用、インシデント対応、規制の遵守、及び脆弱性管理に携わる専門チームにより構成される情報セキュリティ・グループを率いる。

チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー及び情報セキュリティ・グループの主導チームは、四半期ごとに、脅威情報、インシデント傾向、サイバーリスク評価及びセキュリティ推進の現況を内容とする状況報告を情報技術戦略委員会に対して行う。情報セキュリティ・グループのスタッフは、進化する脅威ベクトル及び規制当局の期待について常に最新情報を把握できるよう、定期的に研修及び認定を受け、業界全体のサイバーセキュリティ・フォーラムに参加する。

サイバーセキュリティは、当行の企業リスク管理の枠組みに組み込まれており、業務リスク、レピュテーションリスク及び第三者リスクとともに査定される。すべての技術の実装及びデジタル製品は、配置される前にセキュリティ評価を受ける。当行はまた、当行のインシデントへの対応、意思疎通及び利害関係者との調整手順を確認するため、サイバーインシデントを模した机上演習も定期的に行う。

ベンダー・第三者リスクは、ベンダー又は第三者のサイバーセキュリティ態勢、不正アクセス通報プロトコル、及び当行のデータ保護要件との適合性に対する評価を含む、組織立ったデュー・ディリジェンス及び継続的な監視の枠組みを通じて、積極的に管理される。サイバーセキュリティ義務は、適時なインシデントの報告及び緩和協力を確保するために、サービスプロバイダーとの契約に組み込まれている。

## サイバーセキュリティインシデント

2025年度中、当行は、当行の事業戦略、業務又は財政状態に重大な影響を及ぼした又は及ぼすと合理的に考えられるサイバーセキュリティインシデントを認識しなかった。しかしながら、業界全体の経験と同様、当行も標的型フィッシング、認証情報の収集、及び顧客が当行のデジタル・プラットフォームを利用することを妨害する目的のDDoS攻撃を含む、多数の攻撃の企てに直面した。これらの企ては、データ漏洩又はサービス障害が知られる前に、当行のサイバーセキュリティ・インフラによって速やかに検知され、沈静化された。

当行の準備態勢及び多層的統制にもかかわらず、いかなるセキュリティの枠組みも侵害を免れないことを当行は認識している。攻撃の手法は絶えず進化しており、過去に知られていなかった脆弱性を利用したり、人為的過失に乗じたりすることも多い。高度な知識を持つ敵対者は、多大なリソースを有し、従来のセキュリティ防御を迂回できる高度な標的型手法を採用する可能性がある。一部の脅威は長期にわたり検知されず、侵害が発生して初めて発見される場合がある。

当行は、自行のセキュリティ・インフラを強化する投資を継続し、強靱性を向上させ、対応能力を増強する。人工知能に基づく解析、行動駆動型の異常検知、及びゼロトラスト・アーキテクチャー・コンポーネントを含む防御の最新化のため、かなりのリソースが専用に投入されている。当行は、サプライチェーンへのエクスポージャー、第三者への依存及びクロスボーダー規制の進展に起因するものを含めて、新興の脅威を識別し、対処するため、警戒を怠らない。

## ( ) 監査

内部監査グループは、グループ監査憲章及び取締役会に承認された内部監査方針により運営されており、内部統制、リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの効果に対して独立して客観的に保証し、さらに改善策を提案する。内部監査グループが、体系的で規律的なアプローチを通して、リスク管理、内部統制及びガバナンス手続の効果を評価し向上させることによって、当行は目標を達成しやすくなる。内部監査グループは独立した組織として活動し、取締役会の監査委員会に報告を行う。

内部監査グループは、十分な知識、技術、経験及び専門的資格を有するスタッフを維持している。内部監査グループは、監査の実施における専門的知識及び事業活動に対する適切な理解に基づき、監査を展開する。内部監査グループによって提供される保証の質に対して、3年に1回独立した外部の機関によって評価が行われる。内部監査グループにおけるプロセスは、ISO 9001-2015から認証を受けている。

内部監査グループは、インド準備銀行のガイドラインに基づいたリスク・ベースの監査手順を採用している。リスク・ベースの監査手順の概略は、内部監査方針に記載されている。毎年のリスク・ベースの監査計画は、リスク・ベースの監査手順に基づいて作成され、取締役会の監査委員会によって承認される。したがって、内部監査グループは、リスク・ベースの監査計画に従って、すべての営業センター、事業グループ及びその他の職務の包括的監査を担当している。リスク・ベースの監査計画を実施するために必要な資金もまた、監査委員会によって承認される。

内部監査グループはまた、情報技術及び情報セキュリティ（サイバーセキュリティを含む。）監査の専門チームを有している。年次監査計画は、アプリケーション、インフラ、情報技術ガバナンス/リスク管理及び情報技術全般の管理を含む、様々な情報技術の要素を対象としている。サイバーセキュリティは監査が重点を置く主要な分野であり、情報セキュリティ機能が実施する活動もまた、監査の対象である。

インド準備銀行は、特定のビジネスモデルに従い、リスク感応分野での同時監査の方法を取るよう銀行に要求している。中央処理センターは同時監査の範囲内にある。同時監査の範囲内にある営業センター及び事業領域並びに同時監査人に委託される業務範囲は、監査委員会の承認を要する。かかる要求に沿って、内部監査グループは、インド全域で国内の営業センターが始めた高リスクの金融取引の検討に関する同時監査の体系的かつ構造的なアプローチを導入した。加えて、高リスクの金融取引を大量に抱える国内の営業センターは、個別の同時監査の範囲内にある。財務関連機能及び貿易金融取引を含むその他様々な領域もまた、同時監査の範囲内にある。同時監査はまた、取引の試査が必要であると特定された地域に着目し、また内部統制が存在し、かつこれに従うことを検証するために、中央処理センター及び地域処理センター並びに集約化された業務部門でも行われる。本社機能の一部はまた、継続的な監査の範囲内にある。同時監査カバレッジの詳細は、監査委員会承認した毎年のリスク・ベースの監査計画において概要が記載されている。

海外の銀行子会社及び国内の銀行以外の子会社の監査は、各子会社に所属する居住者の監査人の専門チーム/又は当行の内部監査チームによって遂行される。これらの監査チームは、職務上、各子会社の監査委員会及び当行の内部監査グループに報告する。海外支店及び代理店の監査は、インドからの監査人及びシンガポール支店に本拠地を構える居住者の監査人により構成された監査チームによって遂行される。インドに委託された国際業務は、インドの内部監査チームによって監査されている。

## ( ) 法務及び規制上のリスク

当行は様々な訴訟に関与し、また、当行が業務を行っている各法域において広範囲にわたる銀行業務及び金融サービスに関する法令を遵守している。当行はまた、かかる各法域において、多数の規制及び執行当局の管轄下にある。当行の顧客及び契約相手方による義務の執行（担保の実行を含む。）に関するあらゆる不確実性によって法的リスクが生じる。

法令変更は、当行に悪影響を及ぼす可能性がある。法的リスクは、関連する法律が裁判所においてあまり審理の対象とされていない新規事業分野又は既存事業を新しい手段を利用して行う場合において高くなる。当行は、当行の企業法務グループが法律文書の提供/検討並びに当行の取引、製品及びサービスがもたらす法的リスクについての助言を行うことにより、法的リスクを軽減しようと試みている。

「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (s) 当行は様々な訴訟に関与している。当行に重大な損害を与える最終判決が下された場合、当行の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格は重大な悪影響を受ける可能性がある。」、「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」及び「 - 第6 - 3 その他 - (1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。

### ( ) 海外業務のリスク管理枠組み

当行は、海外支店、国際財務サービス・センター（以下「IFSC」という。）銀行ユニット及びオフショア銀行ユニットを含む国際銀行業務のためのリスク管理枠組みを導入している。かかる枠組みの下では、当行の与信、投資、資産負債管理及び反マネーロンダリング政策が、現地の法的規制又はビジネス上の要件を満たすための変更を加えた上で、当行のすべての海外支店、国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行ユニットに適用される。かかる変更は、当行の取締役会又は取締役会により指名された委員会の承認がある場合に行うことができる。海外支店は、取締役会が承認したそれぞれのリスク選好度の枠組み及び銀行全体の政策により運営されている。さらに、海外の銀行子会社における適切な政策が各子会社の取締役会により承認され、当行の関連グループとの協議においてリスク管理枠組みに従って決定されることにより、支店レベルの政策、枠組み及び制限構造が存在する。

コンプライアンス・グループは、海外支店、国際財務サービス・センター銀行ユニット及びオフショア銀行ユニットにおける規制遵守の監視を行う。国内及び海外の支店に関連する重要なリスクの指標を含むコンプライアンスリスクの評価が、定期的に当行の取締役会のリスク管理委員会に提出される。規制遵守リスクの管理は、内部統制メカニズムとともに、当行及び当行の子会社におけるガバナンス体制の重要な構成要素である。

### ( ) 特定の子会社におけるリスク管理

#### ICICIバンクUKピーエルシー

ICICIバンクUKピーエルシーは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、外部委託リスク、コンプライアンスリスク及びレピュテーションリスクを含む主要なリスクにさらされている。

ICICIバンクUKピーエルシーの取締役会は、ICICIバンクUKピーエルシーの機能の監督及び統制について責任を有し、また、リスク管理枠組み及びリスク選好度の枠組みを含むすべての主要な方針の承認について責任を有する。ICICIバンクUKピーエルシーは、規制要件に従ってその取締役会が承認した自己資本充実度に関する内部評価プロセス及び流動性充実度に関する内部評価プロセスを実施し、十分な資本バッファ及び流動性バッファを維持している。

様々な業務執行委員会は、主要なリスクを日常的に監視し、業務執行委員会及び取締役会/取締役会委員会の両方のレベルで定期的に監視している。すべての事業活動は、承認されたリスク選好及び政策枠組みによって行われる。

#### ICICIバンク・カナダ

ICICIバンク・カナダは、信用リスク、市場リスク、業務リスク、構造的金利リスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク及びレピュテーションリスクといった複数のリスクに直面している。ICICIバンク・カナダは、これらのリスクを効果的に識別、測定及び監視するために企業リスク管理枠組みを構築した。

ICICIバンク・カナダの取締役会は、すべてのリスクを監督し、様々なリスクを監督するため特別な権限を有する委員会を設置した。

ICICIバンク・カナダの取締役会のリスク管理委員会は、信用リスク、市場リスク及び業務リスクの管理に関する業務上の責任を、企業リスク管理枠組み及びその様々な付属文書（すなわち企業及び商業の信用並びに回収政策、小口向け信用回収政策、住宅ローン引受業務政策、市場リスク管理政策、流動性管理政策及び業務リスク管理政策）に規定された広範な条件及び制限内で、それぞれ与信管理委員会、資産負債委員会及び非金融リスク管理委員会に委譲した。

### **ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ**

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、プライマリー・ディーラーであり、また、同社のポートフォリオのかなりの割合をインド国債で保有している。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップの法人リスク管理グループは、組織の活動から発生するリスクを管理することに努める包括的なリスク管理方針を策定している。同グループは、市場リスクを評価するためのモデルを開発及び維持しており、市場の動的性質をとらえるために頻繁に更新している。同グループはまた、新製品及び事業活動の評価及び導入に関与している。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップは、独立取締役が会長を務め当該会社の取締役会構成員から成る取締役会レベルのリスク管理委員会を有している。かかるリスク管理委員会は、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップの異なる事業活動に係るリスクを分析及び監視し、取締役会により設定されたリスク及び投資制限への遵守を監視する責任を負う。

### **ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー**

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク・ガバナンス構造は、同社の取締役会、取締役会のリスク管理委員会、業務執行リスク管理委員会及びその小委員会構成されている。取締役会は、取締役会のリスク管理委員会の提案により、様々な個別のリスク、すなわち投資（市場、信用及び流動性）リスク、保険リスク、レピュテーションリスク並びに業務（法務、コンプライアンス、外部委託、認知的不協和、事業継続、情報及びサイバーセキュリティを含む。）リスクについての識別、測定、監視及び統制の基準を対象としたリスク政策を承認してきた。取締役会は、マクロ経済的要因、政府の政策、規制環境及び税制の変更等の戦略的リスクがICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの事業計画に及ぼす潜在的な影響を定期的に検討している。

これらのリスクに加えて、生命保険業界は、気候変動を含む環境的、社会的及びガバナンスの問題に関するサステナビリティリスクにも直面している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク管理枠組みは、全体のリスク選好の中でこれらすべてのリスクに対するエクスポージャーを識別し、測定し、抑制しようとするものである。したがって、気候関連リスクを含むサステナビリティリスクは、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク管理枠組みに統合された。

リスク政策は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク管理のガバナンス構造について規定している。非業務執行取締役で構成されている取締役会のリスク管理委員会は、資産負債管理を含むリスク管理政策を策定し、事業の様々な境界を越えたあらゆるリスクを監視し、かかるリスクを軽減するための適切なシステムを構築する。取締役会のリスク管理委員会はまた、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク選好を定義し、そのリスク特性を審査し、リスク管理システムの効果的な運用を監督し、重要なリスク問題について取締役会に助言をしている。

幹部役員から成る業務執行リスク管理委員会は、取締役会及び取締役会のリスク管理委員会に対してリスク管理方針の遵守を指導、調整及び監視することによりそのリスク管理の職務につき補佐を行う責任を有し、特にICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーが発売するすべての新商品の承認について商品管理委員会と共同で責任を有する。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク管理モデルは、リスクの識別及び評価、測定、監視並びに統制という4段階の連続したサイクルから成る。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーのリスク政策は、企業レベルでリスク管理サイクルを遂行するために採用された戦略及び手続を詳述している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーが直面する主要なリスク・エクスポージャー及び軽減措置を詳述したリスク報告書が、四半期ごとに取締役会のリスク管理委員会に提出されている。

### ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、主に担当業務の特性に由来するリスク、同社の投資資産合計に係る信用リスク及び市場リスクの他、再保険に伴う信用リスクにもさらされる。事業リスクに関して、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、同社の保険事業を商品クラス、業種及び地理的地域に分散させるよう努め、低い不良債権率及び有利なリスク分散化を達成するために小口向け及び法人向けの業務をミックスさせバランスを保つことに重点を置いている。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドはリスク保持及び再保険方針を擁している。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドはまた、再保険契約及び共同保険契約によりリスク・エクスポージャーを抑える能力を有する。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの投資は、IRDAIが規定する基準内で同社の取締役会が承認した投資政策により管理される。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、環境的、社会的及びガバナンスリスク、商品管理リスク、業務リスク、市場リスク、外部委託リスク並びにその他の主要リスクに関連するリスク並びに関連する軽減を監視するために様々な小委員会を有している。ICICIロンバード・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、適切なリスクの軽減及び管理のために、刻々と変化する状況を引き続き注視する。

### (d) 貸付ポートフォリオ

当行の貸付ポートフォリオ総額は、2024年度末現在の12,830.5十億ルピーから12.2%増加して、2025年度末現在は14,389.3十億ルピーであった。2025年度末現在、当行の貸付総額の91.5%がルピー建貸付であった。「- 第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 経営成績データ - (2) 財政状態 - (a) 資産 - ( ) 貸付金」も参照のこと。

### ( ) 担保設定、対抗要件具備及び実行

当行の貸付ポートフォリオは、主として、法人借入人に対するコーポレート・ファイナンス並びに運転資金の貸付、住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、個人向け貸付及びクレジットカード債権を含む小口顧客に対する貸付並びに農業貸付により構成される。当行の無担保ローンは、主に個人向け貸付、クレジットカード債権及び高評価を受けた企業に対するローンを含む。当行は、担保付貸付においては、貸付金組成の際に十分な担保を付すことを定めている。しかし、インドの法制度における障害が、担保の強化に遅れを生じさせる可能性がある。「- 第3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。」も参照のこと。住宅ローン並びに金装飾品及び宝石に対するローンの場合を除き、インドには、貸付に対する担保の額を制限する規則はない。

## ( ) 担保付消費者ローンポートフォリオ

住宅ローン及び自動車ローン等、資産購入のための担保付消費者ローンは、融資の対象となった資産（主に不動産及び車輛）により担保される。

借入人及び融資の対象となった資産の種類により、借入人も資産の取得原価を負担しなければならない可能性がある。したがって、ローンの組成日の融資額よりも証券価値は通常高い。

不動産及び不動産借越額に対するローン等、その他担保付消費者ローンに関しては、当行は通常、組成時の融資額の125.0%を担保として要求する。

## ( ) 商業ローン

当行は、商業ローンに関し、通常組成時の担保を求めている。当行はまた、一定の状況において無担保の融資を拡大する。かかる一定の状況には、コンソーシアム外の運転資金の制限、借入人による短期的な要件、セキュリティを確保するための規制上の基準/制限、予想される信用リスクを軽減するために十分な構造的担保措置が利用可能なファシリティ並びにクレジットカード及び個人向け貸付等の小口向け貸付が含まれる。当行はまた、無担保ローンを、高評価を受けた安定企業に提供する。プロジェクト・ローン及びその他法人向け貸付の担保は通常、道路/空港及びその他利権に基づくプロジェクトを除いて、不動産（当行に対する典型的な抵当）又は動産（当行に対する典型的な担保）である。かかる担保権は、借入人が法人である場合、2013年会社法の規定に基づいて規定される期限以内に登記所にかかる担保権を登記することにより対抗要件が具備されなければならない。不動産に係る担保権は、1908年規制法の観点から、通常は関連する副登記官によって登記される必要がある。かかる登記は、担保権に関する解釈上の公告となる。当行はまた、市場性のある有価証券のような金融資産の担保を取得し、また、適当である限り法人保証及び個人保証を受け、スポンサーを獲得することができる。一定の場合、融資の条件には、スポンサーの借入人の株式の保有に関する遵守事項及びスポンサーの当該株式の全部又は一部の売却権限に関する制限が含まれる。株式に関する遵守事項は、一般に、株価の動向により誓約事項が追加される仕組みとなっている。「-第3-3 事業等のリスク-(3) 当行の事業に関するリスク-(d) 借入人が債務不履行に陥った場合、当行の担保の価値が下がり、又は当行による担保の行使は遅延する可能性があるため、当行は担保物件から期待した金額を回収できず、含み損にさらされる可能性がある。」も参照のこと。

当行は通常、不動産業者向け及びレンタルリース割引制度向けの貸付に対し、貸付金残高の150.0%の価値の担保を要求する。当行のレンタルリース割引制度は、借入人に提供される貸出制度であり、借入人が受け取るための確定された将来のレンタルリースの支払いに対する融資が行われる。さらに、当行はまた、無担保の融資に対するエクスポージャーを制限する無担保エクスポージャー制限を設けた。

運転資金制度に関しては、一般に、借入人の流動資産を担保とする。各借入人は、定期的に流動資産の価値を申告しなければならない。借入人の信用限度は、すべての借入人に適用される内部で承認された限度に依存する。

さらに、当行は場合により、固定資産、市場性のある有価証券のような金融資産の担保を追加的に取得し、又は適当である限りスポンサーの法人保証及び個人保証を受けることができる。当行は、各事業体に提供されるファシリティの追加的な担保措置として、先日付小切手又は現金（当行のために適法に先取特権が設定された当行の定期預金として）も受け入れている。当行は、定期的に商業ローンの担保価値を更新する内部的な枠組みを有している。コンソーシアム形態のバンキング取決め内の貸付の場合、評価報告書は、主幹事銀行が規定するタイムラインに従って取得される。当行は、一般に、担保関係書類に定める条件に従い、顧客が裁判所又は法廷に対して当行の担保実行に関して異議を申し立てない限り、かかる裁判所又は法廷を関与させることなく、担保を実行し、その手取金を借入人の貸付債務に充当する権利を有する。当行の与信政策に従い、当行は、不良勘定の場合の担保の評価に関する現行の規制ガイドラインを遵守する。

割賦払消費者ローンの場合、当行は、事前に指定された日に直接債務保証書又は返済のための先日付の小切手を取得する。先日付の小切手については、不渡りになった場合、当行は一定事由の発生の際には小切手の発行者に対して準刑事手続を開始する権利を持つ。当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスに関する申立て及び紛争の迅速な解決のために、裁判所又は法廷に訴える代わりに、オンライン紛争解決手続（独立した機関によって処理される調停、和解若しくは仲裁又はそれらの組み合わせを伴う。）を採用している。かかるオンライン紛争解決手続及びその継続的な利用は、法律又は判決の変更に従う。

当行は、特に破産手続の遅れ、法制度の遅れ、借入人又はその他の利害を有する第三者からの異議の申立て、担保の対抗要件具備の瑕疵（様々な人、政府機関又は当局から必要とされる承認の取得ができないことによる瑕疵を含む。）並びに借入人による不正譲渡及びその他の要因（現行法の規定又はその改正及び過去若しくは将来の裁判所の宣告を含む。）が原因で、担保価値のすべての実現に悪影響を及ぼしていることを認識している。担保を処分する際の価額及びタイミングもまた、政策決定により影響を受ける。さらに、当行は、通常、与信枠から当行に対する支払期限到来額について相殺を行う権利を有している。貸付金の返済が滞る前に当行が必要な措置を取れるよう、当行は、一般に、当行の運転資金の貸付の顧客に対して、定期的に運転資本の状態に関するデータを提出するよう要求している。ケースバイケースで、当行はまた、借入人がその与信枠からさらなる借入金の引出しを行うことを阻止又は制限できる。

### ( ) 貸付の条件決定

インド準備銀行のガイドラインに基づき、当行が貸し付け、また、2016年4月1日付で信用制限が更新されたすべてのルピー建貸付は、資金調達の限界費用に基づく貸付金利を参照して条件決定されることが要求される。ガイドラインに要求されるとおり、当行は毎月様々な期間に対応するICICIバンクの資金調達の限界費用に基づく貸付金利を公表している。

インド準備銀行の標準指針（貸付金利）は、個人向け貸付又は小口向け貸付（例えば住宅ローン又は自動車ローン）におけるすべての新しい変動金利並びに銀行が貸し付けた零細、小規模及び中規模企業に対する変動金利ローンを、特定の外部基準に連動させることを銀行に義務付けている。外部基準に連動する変動金利ローンの利率は、少なくとも3ヶ月に1回改定される。小口並びに零細、小規模及び中規模企業以外の借入人に対して、当行は、外部基準又は資金調達の限界費用に基づく貸付金利に連動する変動金利ローンを提供するオプションを有している。現在、ICICIバンクは、外部基準に連動する変動金利ローンを、インド準備銀行のレポレートに連動させている。

## (e) 技術

### ( ) 技術関連組織

専門の技術チームは、多様な業務ファンクションで使用される技術プラットフォーム及びソリューションの実装と支援を担当している。コア、データ及びインテリジェンス等の専門の技術ファンクション、顧客のエンゲージメント、従業員のエンゲージメント並びにフェデレーションに注力する特定の技術業種がある。技術インフラストラクチャーチームは、データセンター、ネットワーク及びクラウドインフラにまたがる技術インフラストラクチャーの促進を担当している。技術管理グループは、銀行のエンタープライズ・アーキテクチャの実装を含む技術戦略の担当チームである。当行のスタートアップ・エンゲージメント及び投資チームは、スタートアップのイノベーション及び技術エコシステムの活用を図っている。

2025年度、当行は、ビジネス及び運用面での能力を強化させる核である技術ソリューションに投資している。当行の技術的な優先課題は、インターネット及びモバイルのインターフェースの刷新を含む、多様なタッチポイントにおける顧客のデジタル・エクスペリエンスを向上させるという目標に基づき推進されている。シームレスなオンボーディング及び迅速な処理を可能にするプラットフォームの統合とともに、監視及びセキュリティ制御を強化するアプリケーションのインハウス化に重点を置いている。当行は、安全、安定かつレジリエントなインフラを維持し、業務効率を改善することを目標に、当行の技術インフラストラクチャーを常にアップグレードし、強化している。ロボティック・プロセスを含むインテリジェント・オートメーション・プラットフォーム及びオブティカル・キャラクター・レコグニション機能の採用によりビジネス・プロセスを最適化しており、これにより、ビジネス及び運用機能全体の効率化が可能になった。これらにより、取引量及び顧客の要件を処理するためのサーバー容量の増加に加えて、ターンアラウンドタイムが短縮された。技術戦略の一環として、当行は、デジタル・プラットフォーム、データ及び分析、マイクロサービス・ベースのアーキテクチャ、クラウド・コンピューティング、コグニティブ・インテリジェンス等の新技術にまたがるエンタープライズ・アーキテクチャのフレームワークを構築することに主眼を置いている。これは、拡張性、回復力、セキュリティ、そして持続的な収益性の高い成長を可能にする、快適でデジタルネイティブなカスタマーエクスペリエンスの創造という創業の柱に基づいている。当行の技術要件において柱となる優先事項は、技術プラットフォーム、組込型バンキング、クラウド導入及びデータプラットフォーム並びに分析等である。

当行は、事業分析、意思決定戦略、予測モデル、機械学習、ルールエンジン及びパフォーマンスの監視に関するプロジェクトに事業分野をまたいで取り組む専門のデータ・サイエンス及びデータ分析グループを有している。当行は、全社規模の包括的なデータ・ウェアハウスを有しており、最先端の分析に統計ツール及びモデリングツールを採用している。

革新及びスタートアップの精神を推進し、フィンテック関連のスタートアップ企業と協働し当該企業に投資するため、また当行のデジタル・ロードマップに沿って商品を共同開発するため、当行はイノベーション・センターを設立した。スタートアップ企業との関わりは、決済、デジタル貸付、カスタマーエクスペリエンス、リスク管理及びプラットフォームに重点を置いている。

### ( ) 小口顧客向けのデジタル・プラットフォーム及び過程

当行の小口向けインターネット・バンキング・プラットフォーム及びモバイル・バンキング・アプリであるアイモバイルは、当行の顧客のニーズ全体に対応するように設計されている。アイモバイルペイのオープンアーキテクチャによって統合決済インターフェース（以下「UPI」という。）を通じてシームレスな決済を実現する一方、当行の小口向けインターネット・バンキング・インターフェースは適応性の高い機能を提供している。

小口向けインターネット・バンキング及びアイモバイルアプリの再設計は、改善されたコントロール性、カスタマイズ性及び統一されたデジタル体験を提供することで、全体的な利便性を向上させる。アイモバイルアプリは、ナビゲーションを容易にするユーザーフレンドリーなインターフェース並びに口座管理、資金移動、請求書の支払い、預金管理及び投資を含む400を超えるサービスへのアクセスにより、アクセシビリティを優先している。NRI向けの統合決済インターフェース、スマートスキャン及び音声検索等の強化された機能により、取引が簡素化され、利便性が向上する。スマートロック等のアイモバイルアプリのセキュリティ機能を使用することにより、顧客がUPI、インターネット・バンキング、アイモバイルアプリ、デビット又はクレジットカード等の様々な銀行チャネルをワンクリックで一時的にブロック又は解除できるため、セキュリティが強化される。ICICIバンクのモバイルアプリ戦略では、便利、安全及びパーソナライズされた銀行体験を提供することを目指している。

アイレンズは、ICICIバンクの貸付ソリューションであり、小口向け貸付のための統合された貸付金処理プラットフォームである。これは、オンボーディングから融資までローン・ライフサイクルの全体を網羅する、全面的なデジタル貸付プラットフォームであり、優れた取引体験及び業務効率の向上をもたらすことを目的としている。2025年度中、住宅ローン、個人向け貸付及び教育ローンに加え、クレジットカードがアイレンズ・プラットフォームに追加された。これにより、当行が、より充実したカスタマーエクスペリエンスを提供し、シンプル、摩擦レスかつデジタルな方法により顧客エコシステム全体を捉える能力を向上させることが可能になり、顧客と当行間の価値の創出につながることが期待されている。

### ( ) デジタル決済及びパートナーシップ

当行は、ユーザーフレンドリーな体験を伴うシームレスなデジタル・ジャーニーを創出する取組みを強化し続けている。大規模な顧客基盤及び卓越した事業を有するテクノロジー企業及びプラットフォームとの提携により、成長のため、またサービスの提供及びカスタマーエクスペリエンスを強化するための独自の機会を得ている。

FASTagは、インド道路交通・高速道路省が運営する、プリペイド無線波認識タグを用いたインドの電子料金収受システムである。当行は、FASTagを使った高速道路料金の電子料金収受における主要銀行の1つである。当行は、様々な国営及び州営高速道路の通行料の支払いにFASTagを利用したパイオニアとなったばかりでなく、全国の空港、ショッピングモール及びテックパークでの駐車料金の支払いにおいてFASTagの使用を拡大させた。ICICIバンクのFASTagのオートリチャージ機能では、残額が少なくなった時に自動でプリペイド口座にチャージすることにより、シームレスな通行料の支払いを実現しており、ストレスのない通勤を促進している。

当行は、提携クレジットカードを提供するため、様々な主要企業と提携している。当行は、顧客のみならずICICIバンク以外の口座の保有者にもこれらのクレジットカードを提供している。当行は、これらのクレジットカードを通じて獲得した新規の銀行顧客に対して、包括的ソリューションを提供することを目指す。クレジットカード取引の増加は、顧客のデジタルオンボーディングプロセスにより促進された、アクティベーション率の上昇及び効率的なポートフォリオ管理に起因する。

### ( ) 農村の顧客向けのデジタル・プラットフォーム及びソリューション

当行は、観測衛星からの画像を用いて、土地、灌漑及び作物パターンに関連する一連のパラメーターを測定し、人口統計学的及び財政的パラメーターと組み合わせ、農家に対する迅速な融資決定を行っている。これにより、与信審査の時間が短縮された。

### ( ) 債務返済管理における技術

当行の債務返済プラクティスは、技術と高度なデータ分析の活用を核としており、最適なコストで利用者負担の小さいチャネルを使用することにより顧客に辿り着くことが可能である。当行は、会話レスチャネルを使用するリスクベース・モデル、すなわち、14を超える言語で利用可能な対話型音声ロボット、スマート対話型音声応答通話、ワッツアップ及びショート・メッセージ・サービス（以下「SMS」という。）キャンペーンにより、35%を超える初期デフォルトを網羅している。当行は、様々なデジタル決済ソリューションを使用していることが助けとなり、84%を超える支払いをデジタル決済にて回収している。当行の農村地域のポートフォリオにおいて、当行は、収集効率上昇の助けとなる作物の生育の監視に衛星ベースの画像及びデータアルゴリズムを使用している。

### ( ) ビジネス・バンキング顧客、マーチャントエコシステム及び電子商取引のエコシステム向けのデジタル・プラットフォーム及び過程

当行のデジタル・プラットフォームであるインスタビズは、すべてのビジネス・バンキング・ニーズに対するワンストップソリューションである。インスタビズアプリでは、顧客のエンゲージメントレベルが増加した。現在、すべての顧客は、本人確認ビデオ（以下「ビデオKYC」という。）により、シームレスかつパーパスな方法で即時に当座預金口座を開設することができる。顧客は、インスタビズアプリを通じて、融資の申請、即時貸越の利用、輸出入取引の管理、マーチャント・バンキング・ソリューションの利用、請求書及び税金の即時支払い並びにその他のサービスを利用できる。新たに導入された機能である「スマートロック」は、顧客がUPI、インターネット・バンキング、アイモバイルアプリ及びデビット又はクレジットカード等の様々な銀行チャネルをワンクリックで一時的にブロック又は解除することを可能にするため、セキュリティが強化される。

2025年度、当行は、ビジネス・バンキング顧客向けに、シームレスなオンボーディング体験を提供するデジタル・オンボーディング・プラットフォームであるデジイズをリリースした。かかるプラットフォームは、単一のワークフローを通じた多様な公共データインフラとの連携を実現することで、データのデジタルでのシームレスな取得及び検証を行い、データ信頼性及び業務効率向上を確保し、処理時間を短縮する。このプラットフォームは、オンボーディングから始まり、承認及び融資実行、さらにポートフォリオの監視に至る、顧客体験の全段階を通じて完全な可視性を提供することを目的としている。

当行のトレード・オンラインのプラットフォームでは、顧客は、輸出入手形の正規化、信用状及び固定預金を担保とした銀行保証へのアクセス、輸出信用へのアクセス、輸出入手形の回収の促進といった、貿易金融及び外国為替取引の大半をデジタルで行うことができる。ICICIバンクは、拡大する貿易エコシステムを支援するために貿易取引のデジタル化を推進における重要なステップである、貿易金融のためのアプリケーション・プログラム・インターフェース（以下「API」という。）群を強化した。この貿易金融のためのAPI群は、顧客のエンタープライズ・リソース・プランニング（以下「ERP」という。）システムと直接連携することにより、自動化された取引の開始及び照合、手動介入の排除並びに処理時間の大幅な短縮を実現し、顧客に迅速、安全かつシームレスな体験を提供する。

マーチャントのエコシステム分野における投稿戦略は、ポイントオブセール（以下「POS」という。）、UPI、決済ゲートウェイ及び支払ソリューションを含む、当行の包括的な獲得プラットフォームを通じて、信用力が確認可能なマーチャントのオンボーディングに焦点を当てている。かかる戦略を支援するため、当行は、自社内のマーチャント獲得プラットフォームの構築に戦略的な投資を行ってきた。このプラットフォームは、小売業者、オンライン・ビジネス及び大規模な電子商取引企業に対して、銀行とシームレスに連携したオムニチャネルでの集金及び決済機能を提供する。さらに、かかるプラットフォームにより、当行は最新の決済端末を導入することが可能となり、マーチャントの取引体験を向上させる技術にアクセスできるようになる。当行は、急速に変化する競争環境の中で、顧客の多様なニーズに対応するため、マーチャント向け製品群を継続的に強化している。マーチャントはまた、シームレスに会計システムと銀行が連携することで即時照合を可能にする、コネクテッド・バンキングのサービスの恩恵を受ける。

電子商取引のエコシステムは、当行が顧客及び電子商取引のウェブサイトを通じて商品を販売するマーチャントにデジタル・ソリューションを提供する大きな商機をもたらす。事前に承認された顧客が、電子商取引のウェブサイト又はモバイルアプリの精算時において、取引を毎月の均等な分割払いに変換することができる「カードレス・イクエイテッド・マンスリー・インストールメント」機能を導入した。主要なソリューションのいくつかは、電子商取引企業及びその販売店に、当座貸越機能、様々なチャネルを通じた決済を可能にする複合的決済API、外貨建定期預金、運転資金及び簡易決済ソリューションを提供した。電子商取引プラットフォームを利用する顧客のために、当行は、デジタルウォレット、プリペイドカード及び提携クレジットカード等のソリューションを提供している。

### ( ) 法人及び機関顧客向けのデジタル・プラットフォーム及びソリューション並びにエコシステム

企業及びそのエコシステムであるチャネル・パートナー、ディーラー、ベンダー、従業員及びその他の利害関係者等に対して包括的なソリューションを提供する、20を超える基幹産業における「企業向けICICIスタック」を開始し、顧客に広範なバンキング・サービスをもたらした。企業向けICICIスタックの一部としての企業顧客に提供されるプラットフォームには、法人向けインターネット・バンキング、エスクロー・マネジメント、トレード・オンライン及びFXオンライン並びにその他のプラットフォームがある。

包括的なデジタル・プラットフォームであるトレード・エマージは、輸出者及び輸入者のすべての貿易関連ニーズに対するワンストップソリューションとして、多様なサービスを提供する。トレード・エマージは、法人向けインターネット・バンキング、インスタビズ及びトレード・オンラインを通じて利用可能であり、輸出者及び輸入者のすべての銀行業務及びその他の貿易関連ニーズがICICIエコシステム内で満たされることを確実にする。デジ・エスクロープラットフォームは、シームレスなデジタル体験を提供することにより、従来のエスクローサービスを近代化する。当行は、現金管理及び貿易デジタル・プラットフォームにおける顧客体験の向上にも取り組んでいる。

さらに、企業は、拡張性があり効率的なサプライチェーン・ファイナンスソリューションをますます求めている。ICICIバンクは、ワン・SCF、FSCM、コープ・コネクト及びデジタル・ライトを含む包括的なプラットフォーム群を通じて、これらのニーズに対応している。これらのプラットフォームは、サプライチェーンパートナー向けの包括的なデジタルオンボーディング、支払いから回収までのエンドツーエンドの可視化、自動データ照合、リアルタイムダッシュボード及び安全でペーパーレスな取引環境を提供する。

当行の財務取引インフラストラクチャーは、インターネット・プロトコル電話通信に基づく構造である。当行は、財務業務の既存の自動化プロセスを強化し、これにより取引リスクが低減し、市場競争力も高まった。当行の法人向けインターネット・バンキング・プラットフォームのアイトレジャー機能は、法人が必要とする財務要件を満たすために、統一された直感的なワンビューのダッシュボードを提供するものである。

## ( ) 顧客関係管理における技術

2025年度、当行は、顧客関係管理プラットフォームである「iCRM」を強化した。リニューアルされたiCRMは、営業センターやサービスセンター等の内部関係者を横断する包括的な統合型CRMプラットフォームである。かかるプラットフォームは、ICICIバンクの従業員を、銀行全体のデータ及び重要な顧客情報につなげる。ウェブ及びモバイルの両プラットフォームに対応した設計により、顧客エンゲージメント履歴を一元的かつ包括的に表示し、チームが顧客のニーズや嗜好をより深く理解し、適切な銀行業務ソリューションを提案できるようになる。

## ( ) データセンター及び災害復旧システム

当行は、ハイデラバードに2つの自社データセンターを有する。同センターは、エネルギー効率の最適化及び高密度なサーバーをサポートするよう設計されている。さらに、当行は、ハイデラバードに共同設置施設も有する。同施設は、重要なシステムについて、付近のリカバリーポイントとして機能する。当行はまた、ジャイプルに災害復旧データセンターを有する。さらに、当行は、ムンバイの共同設置施設に新設するデータセンターを通じ、サーバー容量を拡張している。さらに、当行の情報技術インフラストラクチャーは、パブリッククラウド・プラットフォーム上に構築されており、データの保存、計算能力及びソフトウェアの提供を含む、当行事業の重要な側面をサポートしている。これらのシステムは、異常を検出し、迅速なインシデント対応を確実にを行うために、24時間体制で監視されている。フェイルオーバー及びフェイルバックの演習を含む災害復旧訓練は、定期的を実施され、システムの準備状況を確認し、復旧時間目標及び復旧時点目標を検証する。当行は、災害があった場合、重要な業務機能の継続的な運営の支えとなる事業継続計画を作成した。かかる計画は、インド準備銀行により発表されたガイドラインに従い作成され、当行の取締役会により承認された。かかる計画は、その有効性を確認するために定期的に検証される。

## (f) 監督及び規制

以下の説明は、当行に適用される、インドにおける特定の分野特有の法律及び規制の概要である。本項で述べられている情報は、公開された文献から取得している。以下の規制は、網羅的なものではなく、一般的な情報の提供を目的としている。

インドにおける銀行を規制している主な法律は、1949年銀行規制法である。銀行規制法の規定は、銀行規制法で明示的に定められている場合を除き、2013年インド会社法及び現行のその他の法律に付加するものであり、これらを逸脱するものではない。1934年インド準備銀行法、1999年外国為替管理法、2007年支払決済システム法、2002年金融資産の証券化及び再構築並びに担保権の実行に関する法律、1881年流通商品法並びに2016年破産・倒産法（その後の改正を含む。）もインドにおける銀行を規制する重要な法律である。さらに、インド準備銀行は、随時、銀行が従うべきガイドラインを策定する。すべての規制要件を遵守しているかについては、インドGAAPに基づく財務書類に関して評価される。インドにおける銀行は、2013年インド会社法の条項により規制され、かかる会社がインドの証券取引所に上場している場合はさらに、インド証券取引委員会の様々な規制の適用を受ける。

### インド準備銀行に関する規制

銀行規制法では、企業がインドにおいて銀行業を営むにあたり、インド準備銀行の認可を受けることが義務付けられている。かかる認可を受けるためには、当該銀行が適切な資本及び収益を得る見込みがあること、現在及び将来の預金者に対して、その預金の利息を含めた全額を支払うことができること、当該銀行の事業が、現在及び将来の預金者の利益を害する形でなされず、またそのおそれがないこと等、インド準備銀行が課すことのできる条件に従わなければならない（ただし、これらに限られない。）。インド準備銀行は、当該銀行がいずれかの点において求められる条件を満たすことができず、またインドにおいて銀行業務の継続を停止する場合には、当該認可を返上することができる。

ICICIバンクは、インド準備銀行から銀行認可を取得しているため、インド準備銀行の規制及び監督を受ける。銀行は、その事業に関する報告及び情報を、インド準備銀行に提供しなければならない。インド準備銀行は、特に収益の認識、資産の分類、引当、集中リスクに関するエクスポージャー基準、投資の評価及び自己資本充実度の維持に関する銀行活動に関する銀行向けガイドライン及び健全性ガイドラインを公表している。インド準備銀行は、そのリスク・ベースの監督の行使に基づき、銀行を対象とした年次のリスク評価を行っている。インド準備銀行はまた、インド準備銀行の総裁を議長とする金融監視委員会（以下「BFS」という。）を設立した。BFSの主たる目的は、指定商業銀行及び協同組合銀行、全インド金融機関（以下「AIFI」という。）、地域銀行、小規模銀行、支払銀行、信用情報会社、銀行以外の金融会社並びにプライマリー・ディーラーから成る金融部門を統合的に監督することである。

## 銀行規制法に基づく要件

銀行規制法は、銀行が従事することのできる事業活動を指定している。銀行は、かかる指定事業以外の業務を行うことができない。

## 法定準備金

資本を増強するため、銀行は、処分前の「純利益」の25.0%以上を法定準備金に振り替えなければならない。

## 持分及び議決権の制限

インド政府は、インドの銀行に対する外国人の持分を制限している。外国人投資家（外国人間接投資家を含む。）は、インド政府及びインド準備銀行により随時発布される規則及び規定に従い、インドの民間部門銀行の持分の74.0%まで保有することができる。49.0%以下の民間部門銀行に対する外国投資は、特別の承認を要するものではない。一方、49.0%超74.0%以下の外国投資は、当該投資が承認要件を免除されていない限り、インド政府による事前の承認を要する。インド政府の承認要件を免除されている外国人投資家による投資には、インド居住者からの非居住者投資家への所有権又は支配権の譲渡がされることがなく、一定の対外ポートフォリオ投資の総額が49.0%又は該当する部門別の上限（のうちどちらか低い方）以下であるもの、並びに一定の条件を満たす権利及び無償交付株式による外国投資が含まれる。インド政府による事前の承認を要する投資案のうち、総額50.0十億ルピー超となる外国資本インフローが発生するものについても、経済局の閣僚委員会の承認が必要となる。

2023年1月、インド準備銀行は、銀行の株主持分について、銀行による株式又は議決権の取得及び保有に関するガイドラインを公表した。当該ガイドラインにより、銀行は、大株主（払込済株式資本又は議決権の5.0%以上を保有する株主又はその親族若しくは関連企業、又はそれらと協働する者と定義される。）の「適格」要件について取締役会の承認を取得し、大株主の適切性（2013年インド会社法及び同法に基づき公布された規制に定義される重要実質所有者（SBO）の変更を含む。）を継続的に監視することが義務付けられている。

単一株主の議決権の上限は26.0%である。ただし、株主持分/議決権を取得した結果、持分総額（2023年インド準備銀行（銀行の株式又は議決権の取得及び保有）指針に定義される。）が5.0%以上となる場合には、インド準備銀行の事前の承認が必要である。株主持分/議決権の5.0%の判定にあたっては、株式及びADSの持分を合算して考慮しなければならない。大株主の持分総額が5.0%を下回った場合、再度5.0%以上に引き上げるために改めてインド準備銀行の承認を取得しなければならない。

## 法定報告及び検査手続

インド準備銀行は、1949年銀行規制法及び1934年インド準備銀行法の様々な規定に基づきインドの銀行システムを監督する責任を有している。監督の枠組みは徐々に変化しており、インド準備銀行は、BCBSの「実効的な銀行監督のためのコアとなる諸原則」に沿った変更を実施してきた。既存の監督の枠組みは、リスク・ベースの監督の枠組みを設定する方向で修正されている。

かかる枠組みは、各銀行に対する監督プロセスをより効率的かつ効果的にする意図を有しており、インド準備銀行は、各銀行に対して、各々のリスク構造に従い異なる監督方法を適用している。銀行のリスクに係る詳細な質的かつ量的な評価が監督当局により継続的に行われており、インド準備銀行は、検査・リスク評価報告書（以下「IRAR」という。）を公表している。インド準備銀行は、かかる枠組みの対象となる銀行に対し、指定銀行の集中連絡窓口を担う上級監督マネージャーを指定した。

当行は、2013年からかかる枠組みに基づく監督に服している。インド準備銀行は、当行の会長、監査委員会の委員長並びにマネージング・ディレクター及び最高経営責任者を含む当行の経営陣と、当行のIRARに関する審議も行う。IRARは、当行による対応に関する報告書と併せて、当行の取締役会に提出されなければならない。当行は、当行の取締役会による承認を経て、当行による対応に関する報告書をインド準備銀行へ提出しなければならない。「*- 貸倒引当金及び不良資産 - 資産分類*」も参照のこと。

## 取締役会議長、マネージング・ディレクター及びその他の取締役の任命及び報酬

当行は、当行の取締役会議長、マネージング・ディレクター及びその他の業務執行取締役の任命又は報酬の決定に際し、事前にインド準備銀行の承認を得る必要がある。インド準備銀行は、銀行の取締役としての「適格」要件に関するガイドラインを策定している。当行の取締役は、これらのガイドラインの要件を満たさなければならない。

インド準備銀行は、常勤取締役、最高経営責任者、重要なリスクテイクヤー並びに民間部門及びインド国内で業務を行っている外国銀行の管理部門スタッフの報酬に関するガイドラインを策定した。インド準備銀行はまた、民間部門銀行の非業務執行取締役の報酬に関するガイドラインを策定した。

インド準備銀行は、銀行の最高財務責任者及びチーフ・テクノロジー・オフィサーの役職に就くにあたって最低限必要となる資格要件及び経験について規定するガイドラインを策定した。

## 罰則

インド準備銀行は、銀行及びその従業員が、銀行規制法に基づく規制に違反した場合には、罰則を科す可能性がある。罰則は、一定額の罰金である場合や、規制違反に含まれる金額に関連する場合もある。罰則には、懲役刑もあり得る。

## インドにおいて保有されるべき資産

インド準備銀行は、インドに所在する資産の帳簿価額とインドで振り出された輸入・輸出手形及びインド準備銀行により承認された特定の証券の合計が、その所在地にかかわらず、インドにおける普通預金及び定期預金の75.0%以上を構成することを義務付けている。

## 浮動担保の設定に関する制限

当行の事業及び財産に対する浮動担保を設定するためには、インド準備銀行の事前の承認が必要である。

## 記録の保管

銀行は、帳簿及び記録簿を保管しなくてはならない。1949年銀行規制法は、銀行が特定の方法により帳簿及び記録簿を保管すること、並びに帳簿及び記録簿を定期的に会社登記官へ提出することを義務付けている。インド準備銀行により公布された顧客の本人確認ガイドラインでは、特定の記録簿に関しては、定期的に更新するよう規定している。2002年マネーロンダリング防止法は、銀行に対し、顧客と銀行の取引日後5年間、取引記録簿を保管することを義務付けている。顧客の本人確認ガイドラインは、顧客との関係が停止した日から5年間保管されなくてはならない。1985年銀行（記録保存期間）法は、かかる本人確認記録を8年間保管することを義務付けており、また、銀行に対し、通帳、口座及び株式台帳に関連するその他書類の銀行の記録を8年間保管することを義務付けている。

インド準備銀行は、システム運用者が運用する支払システムに関連するデータが、インド国内に所在するシステムにのみ保存されることを確実にするよう勧告した。「情報技術及びサイバーセキュリティー」も参照のこと。

## 銀行の管理

銀行におけるリスク管理を強化する試みの一環として、インド準備銀行は、信用リスク管理機能を信用承認プロセスから切り離し、また、その後の銀行による施策に一貫性を与えることを目的としたガイドラインを策定した。

2021年、インド準備銀行は、取締役会議長及び取締役会、取締役会の一部の委員会の構成、取締役の年齢、任期及び報酬、並びに銀行の取締役の指名に関する指示を出した。議長を含む非業務執行取締役の年齢の上限は75歳であり、銀行の取締役会における非業務執行取締役の任期は合計で8年を超えることができない。

2020年、インド準備銀行は、銀行が、強固なコンプライアンス体制の一環として、効果的なコンプライアンス文化、独立したコンプライアンス機能及び強固なコンプライアンスリスク管理プログラムを持たなければならないとするガイダンスを策定した。当該ガイダンスは、銀行に対し、コンプライアンス理念、コンプライアンス文化に対する期待、最高コンプライアンス責任者（以下「CCO」という。）の役割、並びに銀行全体のコンプライアンスリスクの管理及び報告の過程について説明するコンプライアンス方針を持つことを義務付けており、当該方針は少なくとも年1回、銀行の取締役会によって見直され、承認されなければならない。銀行は、コンプライアンス機能のすべての側面を網羅する品質保証・改善プログラムを策定し、維持することが求められており、かかるプログラムは定期的に（少なくとも3年に1回）独立した外部調査を受ける。CCOの候補者の選定は、明確に定められた選定手順に従い、かつこの目的のために取締役会が設置した上級管理職レベルの選定委員会による推薦に基づいて行われなければならない。CCOは、3年以上の任期で任命される。

## 監査人の任命

銀行の法定監査人の任命は、インド準備銀行の承認に基づかなくてはならない。2021年、インド準備銀行は、法定監査人及び主要な法定監査人の任命についての改正ガイドラインを発表した。資産規模が150.0十億ルピー以上の事業体についての法定監査は、2つ以上の監査法人による共同監査としなくてはならない。インド準備銀行は、預金者の利益及び公益の観点から特別監査を指示することができる。インド準備銀行はまた、銀行の法定監査に際して何らかの過失が認められた場合には、法定監査人に関する適切な措置を講じることができるよう、段階的な執行措置の枠組みを導入した。執行措置の枠組みが行使される過失とは、銀行の財務書類の虚偽表示、虚偽の証明書、長文式監査報告書の虚偽の情報並びにインド準備銀行の調査の際に発見され、インド準備銀行の発表する命令及びガイドラインを遵守していない監査済財務書類の不一致が含まれる。

## 配当の支払制限

銀行規制法は、銀行に対し、配当を宣言する前に資本支出を完全に償却すること及び開示された年間利益の20.0%（法定最低額）を準備金勘定に繰り入れることを義務付けており、インド準備銀行のガイドラインは、合計で少なくとも25.0%を償却することを義務付けている。銀行は、健全性要件を満たした場合に配当を宣言することができる。

## 自己資本比率規制

当行は、インド準備銀行の自己資本充実度ガイドラインを遵守するよう義務付けられている。インド準備銀行のバーゼル のガイドラインは、5.5%の普通株等Tier 1 リスク加重最低自己資本比率、7.0%のTier 1 リスク・ベース最低自己資本比率及び9.0%のリスク・ベース最低自己資本比率合計を規定している。かかるガイドラインは、銀行に対し、最低要件に加えて、リスク加重資産の2.5%のその他普通株等Tier 1 資本保全バッファを維持することも義務付けている。

2015年には、当行は、インド準備銀行により国内のシステム上重要な銀行に指定され、その後もインドにおけるシステム上重要な銀行に分類され続けている。当行に対するその他普通株等Tier 1 自己資本比率要件は、当行が国内のシステム上重要な銀行に指定されていることから、リスク加重資産の0.20%となっている。

インド準備銀行は、国内のシステム上重要な銀行に対して、最低レバレッジ比率を4.0%に維持することを義務付けている。

「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (e) 当行は、インド準備銀行が定める自己資本比率規制要件（バーゼル を含む。）及びインドの大手民間部門銀行が維持すべき自己資本比率の水準に関する一般市場の予測の対象となっており、規制の変更、資本市場へのアクセスの欠如又はその他の理由により十分な自己資本を維持することができない場合、当行の事業を成長させ支援する能力に影響が及び可能性がある。」及び「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (f) 当行は、インド準備銀行の流動性要件及び当行の海外拠点における銀行規制当局の流動性要件に従い、規制変更により適切な流動性を維持できないこと、資本市場の利用不足、又はその他は、当行の事業を拡大及びサポートする能力に影響を与える可能性がある。」も参照のこと。

自己資本目的のリスク加重資産の計算に関して、当行は信用リスク及び市場リスクの査定に関する標準化されたアプローチ並びに業務リスクの査定に関する基本的指標アプローチに従う。

インド準備銀行が実施するバーゼル の第2の柱に係る基準に基づき、銀行は、取締役会の承認を得て、規模、複雑性の程度、リスク構造及び事業の範囲に見合う自己資本充実度に関する内部評価プロセスを作成し、実施しなければならない。また、インド準備銀行は、銀行に対し、様々なリスク要因に対する感応度テスト及びシナリオ・テストを含む適切なストレス・テストの方針及び枠組みを制定し、その内容及び成果を自己資本充実度に関する内部評価プロセスに含めることを勧告するガイドラインを発表した。

## インド準備銀行による早期是正措置

早期是正措置（以下「PCA」という。）の枠組みにおいては、一定の財務指標を満たさない銀行がインド準備銀行の監視下に置かれ、業務及び事業の規制の対象となる。PCAの枠組みに基づき、銀行は、財務上又は業務上のパラメーターのいずれかに違反していることが発覚した場合、いかなる時点においても監視下に置かれる可能性がある。2021年、インド準備銀行は、PCAの枠組みを見直し、改定した。PCAの行使に係る主要な基準には、( ) 自己資本比率が10.25%未滿となること及び/若しくは普通株等Tier 1 比率が6.75%未滿となること、( ) 純不良資産比率が6.0%超となること、又は( ) レバレッジ比率が4.0%未滿となることが含まれる。

## 法定準備金規制

### 現金準備率

インド準備銀行は、銀行に対し、銀行間預金を除いて、その普通預金及び定期預金の純額に対する一定割合を、自行での現金準備及びインド準備銀行への当座預金の形で保有することを義務付けている。2024年12月、インド準備銀行は、すべての銀行の現金準備率を、普通預金及び定期預金の純額の4.50%から4.00%へ50ベースポイント引き下げた。さらに、インド準備銀行は、現金準備率を100ベースポイント（4回に分けて25ベースポイントずつ）引き下げ、普通預金及び定期預金の純額の3.0%とした。かかる引下げは2025年9月6日に開始する2週間の報告から適用される。

## 法定流動性比率

インド準備銀行は、銀行に対し、その普通預金及び定期預金の純額に対する一定の割合を、現金、金又は承認された無担保の証券等の流動資産により維持することを義務付けている。これを法定流動性比率という。ソブリン金貨債への投資は法定流動性比率の計算に含めることができる。現在の法定流動性比率は18.0%である。

## 流動性カバレッジ比率

インド準備銀行が実施するバーゼルに基づき、インドの銀行は、特定の規定されたストレス状態における、翌30暦日に係る純キャッシュ・アウトフロー総額に対する適格流動資産の残高の比率である、最低流動性カバレッジ比率を維持することが求められる。当該比率は現在100%に設定されている。流動性カバレッジ比率は、30日間継続する仮説上のストレス期間においても深刻な流動性に関する要件を達成することができる、十分な水準の負担のない適格流動資産を銀行に維持させることが確保できるよう規定されている。

## 安定調達比率

インド準備銀行が実施するバーゼルに基づき、安定調達比率は、銀行に、継続的により安定した資金源から自らの業務への投資を行うことを義務付けている。NSFRは、必要な安定調達額に対する利用可能な安定調達額と定義される。銀行は、100.0%以上の水準を保たなくてはならない。

## 貸付に関する規制

1949年銀行規制法並びにインド準備銀行が公布した規制及びガイダンスは、インドの銀行の貸付について規定している。インド準備銀行が公表した指針及びガイドラインは、マスターサーキュラーの「貸付債権 - 法令による制限及びその他の制限」に統合されている。

銀行は自己の貸付金利を決定することができるが、貸付金利に関する借入人の間で一般的なすべての要素を考慮に入れた、その最低金利を公表しなければならない。

銀行が行うリテールに対する新規変動利付貸付並びに零細、小規模及び中規模企業に対する貸付の金利はすべて、外部基準市場金利に関連付けることが義務付けられている。外部基準には、インド準備銀行の政策金利であるレポレート、インド政府短期国債の91日物のイールド、インド政府短期国債の182日物のイールド又はその他のファイナンシャル・ベンチマークス・インド・プライベート・リミテッドが発行する市場金利のベンチマークが含まれる。

銀行は、他の種類の借入人（例えば、法人借入人）に対して、外部基準又はかかる目的のための内部基準である資金調達の限界費用に基づく貸付金利のいずれかにより、自由に変動利付貸付を行うことができる。銀行は、インド準備銀行が資金調達の限界費用に基づく貸付金利の計算に関して定めたとおり、満期が1年以内の貸付につき、自身の資金調達の限界費用に基づく貸付金利を毎月精査し、公表しなければならない。銀行は、特定の満期における基準金利を下回る金利で貸付を行ってはならない。

1949年銀行規制法は、銀行が自己株式を担保とする貸付又は担保貸付を実行することを禁止している。また銀行は、一定の例外を除き、その取締役のいずれか、若しくはその会社の取締役のいずれかがパートナー、マネージャー、従業員又は保証人となっている会社、その銀行の取締役のいずれかが取締役、経営機関、マネージャー、従業員又は保証人となっているかその銀行の取締役のいずれかがその会社の相当数の株式を有している会社（銀行の子会社、2013年インド会社法第8条により登録された会社、政府系企業ではない。）、子会社又は持株会社並びにその取締役がパートナー又は保証人である個人に対して、又は代理をして、貸付を行うことを禁じられている。

インド準備銀行は、株式担保貸付の金額、利鞘規制及び目的に関するガイドラインを策定した。インド準備銀行は、銀行が取締役会の承認を経て、不動産に対するエクスポージャーに関する政策を定めなくてはならないとするガイドラインを策定した。インド準備銀行は、インドの会社が戦略的投資として、海外のジョイントベンチャー、完全子会社又は他の海外の会社（その会社が新設であるか、既存の会社であるかを問わない。）の株式取得を行うことに対して銀行が金融支援をすることも認めた。銀行がインドの会社による買収に対して融資することは認められていない。

インド準備銀行は、デジタル貸付に関するガイドラインを策定した。当該ガイドラインには、年率（以下「APR」という。）の所定の書式による表示、主要事実開示書の顧客への提供、デジタル貸付に関する苦情／問題に対処するための苦情処理責任者の任命、借入人が罰金を支払うことなく、デジタル貸付を差し押さえることができるクーリング・オフ期間／ロックアップ期間の提供、借入人へのデジタル署名文書の提供その他の要件等、借入人への開示及び消費者保護に関するガイドラインが含まれる。

インド準備銀行は、貸付口座の違約金に係る公正貸付慣行に関するガイドラインを策定し、規制対象事業体に対し、貸付に関する違約金又は類似の手数料について、取締役会が承認した方針を定めることを義務付けている。当該ガイドラインはまた、ローン契約の重要な条件の不履行に対して課される罰則を、「違約利息」ではなく「違約金」の形とし、違約金の資産計上を行わないことを義務付けている。違約金は、ローン契約、最重要条件（以下「MITC」という。）／主要事実開示書及び当行のウェブサイト等において明確に開示されなければならない。

インド準備銀行は、非銀行金融会社に対する消費者融資及び銀行融資に係る規制措置に関するガイドラインを策定し、REが本質的に減価償却される性質を有する動産（自動車等）を担保に行うすべての補充貸付を、信用査定、健全性制限及びエクスポージャーの目的上、無担保ローンとして扱うことを義務付けている。

2024年4月、インド準備銀行は、REに対し、すべての小口向け及びMSME向けターム・ローンについて、標準化された主要事実開示書を発行することを義務付けた。当該報告書は、金利及び返済スケジュールを含む重要な条件を開示し、貸付実行前に借入人によって承認されなければならない。

2024年4月、インド準備銀行は、資金が実際に支払われた日から利息を課すことを義務付けるガイダンスを策定した。小切手による支払いについては、小切手が借入人に手渡された日から利息を課さなければならず、オンラインによる支払いが奨励されている。

## 行政指導に基づく貸付

### 優先部門貸付

インド準備銀行は、優先部門への貸付に関するガイドラインを策定し、商業銀行に対し、農業、零細、小規模及び中規模企業、教育、住宅、社会インフラ、再生可能エネルギー並びにスタートアップ企業への貸付等の特定の部門（以下「優先部門」という。）に対し、銀行融資額の一定割合を貸し付けることを義務付けている。

インド準備銀行の優先部門の合計目標額は、調整後の銀行融資純額の40.0%又はオフバランスシート・エクスポージャーに相当する融資額（以下「CEOBE」という。）のうちいずれか高い方であり、農業部門の全体的な目標額18.0%のうち、非法人農業に対する副目標額は13.78%、小規模・限界的小農に対する副目標額は10.0%であった。零細企業に対する貸付の目標額は、2025年度以降7.5%とされ、社会の経済的に脆弱な部門として認定された部門に対する貸付の目標額は、2025年度以降12.0%とされている。

優先部門貸付目標を達成できない銀行は、割り当てられた金額を、農業インフラ開発基金並びに国家農業農村開発銀行／国立住宅銀行／インド中小企業開発銀行（以下「SIDBI」という。）及びマイクロ・ユニット・デベロップメント・アンド・リファイナンス・エージェンシー・リミテッド（以下「MUDRA」という。）のその他の基金等、特定のインド政府基金に拠出しなければならない。RIDF又はその他の特定のインド政府基金への拠出に対する金利、預入期間及びその他の特徴は、インド準備銀行により随時設定される。さらに、副目標額の達成に至らなかった銀行は、貸付目標を達成するために、代わりに優先部門貸付証書を購入することができる。

### 輸出信用

インド準備銀行は、輸出業者が国際的に競争力を有する金利で短期運転資金金融を利用することを許可した。輸出信用は、ルピー及び外貨で提供される。

### 海外直接投資に関する規制

2022年8月、インド準備銀行は、事業活動における利便性を高め、より広範な経済活動を網羅し、インド準備銀行に特定の承認を求める必要性を大幅に低減するため、中央政府とともに新たな海外投資枠組み（すなわち外国為替管理（海外投資）規則、規制及び指針）を策定した。

### ルピーによる国際貿易の決済に関する規制

2022年7月、インド準備銀行は、インドからの輸出に重点を置いた世界貿易の成長を促進し、ルピーに対する世界貿易界の関心を高めるため、ルピー建ての輸出入の請求、支払い及び決済に関する追加的な取決めを通過した。

### 信用エクスポージャー・リミット

リスク管理を改善し、信用リスクの集中を回避することを目的とした健全な手法として、インド準備銀行は、銀行及び特定のその他の貸付人が、単一の事業体（その関係会社及びスポンサーを含む。）に対するエクスポージャーを制限すること、並びに分野特有のエクスポージャーを設定し、定期的に見直すことを義務付けている。

さらに、インド準備銀行は、単一の事業体及び関連事業体グループに対するエクスポージャーを適格資本基盤のそれぞれ20.0%及び25.0%とする制限を定めた、大口借入人に関するガイドラインを発表した。

### 資本市場エクスポージャー・リミット

インド準備銀行は、資本市場エクスポージャーに関するガイドラインを策定し、株式、転換社債/ディベントリーチャー、株式志向のミューチュアル・ファンドの持分、株式担保貸付並びに株式ブローカーに対する担保付及び無担保の貸付への投資による、すべての形式の市場資本に対する銀行のエクスポージャー（ファンド・ベース及びノンファンド・ベース）は前年度の3月31日現在の単体及び連結ベース双方の銀行の純資産の40.0%を超過してはならないと規定している。

### グループ内取引及びエクスポージャーに関する制限

インド準備銀行は、グループ内の事業体に対するエクスポージャー・リミットを、非金融会社及び規制対象外の金融サービス会社については銀行の払込資本金及び準備金の5.0%、規制対象の金融会社については10.0%と規定している。グループ・エクスポージャーの総額は、（金融及び非金融の）すべてのグループ事業体に関して、払込資本金並びに準備金及び剰余金の20.0%を超えてはならず、非金融会社及び規制対象外の金融サービス会社に関しては10.0%を超えてはならない。株式及びその他資本商品の形でのグループ内のその他の銀行/金融機関に対する銀行のエクスポージャーは、これらの制限から除外される。エクスポージャーがこれらの制限を超える場合、その超過額は、銀行の普通株等Tier 1資本から差し引かれる。

### 貸付エクスポージャーの譲渡及び正常先資産の証券化に関する標準指針

インド準備銀行は、銀行に流動性管理、エクスポージャーのリバランス又は戦略的売却及び不良資産の処分のための選択肢を与えることを目的として、2021年9月、標準指針「2021年インド準備銀行（貸付エクスポージャーの譲渡）指針」を策定し、証券化の発起人に対し、一定のデュー・ディリジェンス要件並びに最低保有期間要件（3ヶ月及び6ヶ月）及び最低保有比率要件（10.0%）を満たすことを義務付けている。

## 信用情報機関

2005年信用情報会社（規制）法に従い、銀行等のすべての金融機関が信用情報機関のメンバーとなり、信用情報機関により金融機関に必要とされる、その金融機関との信用関係を有する個人又はグループに対する信用情報を、信用情報機関へ報告しなければならない。

2025年1月、インド準備銀行は、信用情報の報告に関する標準指針を策定した。当該指針には、信用情報の報告及び公表に関する標準化された枠組み、慎重な取扱いを要する信用情報の機密性及び安全性の保護に関する要件並びに消費者の信用情報へのアクセス及び苦情処理に関する要件が含まれるが、これらに限定されない。

## 貸倒引当金及び不良資産

2025年4月、インド準備銀行は、利益の認識、資産の分類及び債権に対する引当金の健全性基準に関する標準指針を策定した。当該指針は、収益の認識、資産分類及び引当基準に関する統合された指示及びガイドラインを規定している。

### 資産分類

特に、ターム・ローンについて利息及び／又は元本の分割払いの支払期日から90日超経過している場合、貸越又は当座貸しについてその口座が「返済されていない」状態である場合、引受手形及び割引手形について支払期日から90日超経過している場合、元本の分割払い又は利息の支払期日が、短期作物については2収穫期、長期作物については1収穫期にわたり経過している場合、証券化取引について流動性補完措置が90日超未使用である場合に、担保貸付が不良資産となる。

デリバティブ取引についてはデリバティブ契約の時価に関する期日経過の受取勘定が指定された支払期日から90日間未払いである場合、クレジットカード取引については規定されている最低支払額が、規定されている支払期日から90日超未払いである場合に、担保貸付が不良資産となる。不良資産の利息は、回収されなければ所得勘定への認識又は入金はなされない。不良資産は以下のとおり分類される。

**要注意資産：**12ヶ月を超過しない期間について、不良資産である資産をいう。かかる資産は、明らかな信用の脆弱性を伴っており、その信用の脆弱性により債務の整理が危険視され、またその信用性の低さは、銀行が赤字を填補できなければ損失を計上し続けることの可能性の高さにより特徴付けられる。

**破綻懸念先資産：**12ヶ月間継続して要注意資産である資産をいう。破綻懸念先として分類される貸付は、要注意資産として分類される資産に内在するあらゆる脆弱性に加えて、現在知られている事実、条件及び価値を基準とすると、その脆弱性により債務を完全に回収し整理することが非常に疑わしく、かつその可能性が低いという特徴を有している。

**破綻先資産：**銀行又は内部若しくは外部の監査人による監査手続又はインド準備銀行の検査で損失が認められたが、その全額が償却されていない資産をいう。

実施中のプロジェクトの貸付分類に関しては、個別のガイドラインが規定されており、決算処理時に当初予想されていたかかるプロジェクトの開始日及び完了予定日が基準とされる。

インド準備銀行は、年1回、銀行を対象としたリスク・ベースの監督評価を行っている。かかる評価の一环として、インド準備銀行は、銀行による資産分類の方法及び銀行がその借入人に付与した信用枠の引当につき、個別の検討を行う。かかる評価は、当該事業年度について年次監査が完了し、監査済財務書類が発表された後に開始される。資産分類の方法及び信用枠の引当の計上方法における銀行及びインド準備銀行のいかなる相違も、かかる相違がある参照期間において引当前利益及び偶発損失の5.0%又は総不良資産の5.0%のいずれかを占める場合には、その後の財務書類における開示の対象となる。2020年度、2021年度、2022年度、2023年度及び2024年度において、インド準備銀行によるICICIバンクの資産分類及び引当における相違の評価について、追加的開示は求められなかった。

## 条件緩和貸付

リストラクチャリングされた正常先貸付には、より高い正常先資産に対する引当金及び自己資本比率規制のより高いリスク加重が課される。より高いリスク加重及び引当金は、改定された支払スケジュールの下で一定期間十分なパフォーマンスが確立されるまで続けられる。リストラクチャリングされた勘定が、不良貸付として分類されるための最低期間を超えて改定されたスケジュールで期日を過ぎた場合、当該勘定は、リストラクチャリング前の支払スケジュールに照らし合わせ不良の区分に格下げされる。

## 引当及び償却

インドGAAPに基づく引当金は、資産分類固有のガイドラインに基づいている。下記のガイドラインは様々な資産分類に適用される。

**正常先資産：**業績ポートフォリオに対する引当金は、インド準備銀行により発表されたガイドラインに基づく。引当要件は、0.25%から3.0%までの引当金が適用される一部の貸付金を除き、すべての正常先資産に対して一律0.4%である。

インド準備銀行は、ストレスを受けている経済部門への貸付に関するガイドラインを策定し、規制要件よりも高い比率で正常先資産の引当金を維持するよう各銀行に義務付けている。破産・倒産法に基づき国家会社法裁判所に付託された資産については、銀行は貸付金残高の50.0%の担保が付された部分から100.0%の無担保の部分に至る引当を行わなければならない。

**要注意資産：**すべての要注意資産に対して、15.0%の引当金が要求されている。無担保の勘定に関しては、25.0%の引当金が要求される。要注意として分類される無担保インフラ貸付口座に関しては、20.0%の引当金が要求される。

**破綻懸念先資産：**100.0%の引当金/償却が、破綻懸念先資産の無担保の部分に対して行われなければならない。かつ収益に対しても行われる必要がある。破綻懸念先と分類される資産の担保が付されている部分について、1年間破綻懸念先と分類される資産については25.0%の引当金、1年から3年にわたり破綻懸念先と分類される資産については40.0%の引当金、また3年超破綻懸念先と分類される資産については100.0%の引当金が要求される。貸付が保証された担保の価格は、借入人の帳簿上又は第三者の査定人が決定する実現可能価値に反映される金額である。

**破綻先資産：**資産全額を償却し、引き当てることが要求される。

## 銀行による回収代行業者の利用に関するガイドライン

インド準備銀行は、銀行に対し、回収代行業者の利用に関するデュー・ディリジェンスを実施すること、回収代行業者に関する詳細を借入人に知らせること、並びに債権回収手続における苦情処理について規定することを求めている。

## 銀行による不良資産に対する担保実行/銀行の債権回収の法的枠組み

SARFAESI法は、インド準備銀行のガイドラインに従って不良債権に区分された貸付金に関して、担保付債権者がその借入人に対して書面による通知を行うことにより、60日以内にその債務を履行させることができる旨を規定している。借入人がこれを怠った場合、担保付債権者は、担保付借入人に支払うべき金銭を回収することを最終目的として、特に貸付金の担保となっている資産の取得/売却、借入人の事業経営の引継ぎ、取得した担保資産を管理する者の任命等を行うことができる。「- 資産再構築会社に対する資産の売却に関する規制」も参照のこと。

1993年債権回収及び破産に関する法律に基づき、迅速な判断及び銀行若しくは金融機関又はそれらのコンソーシアムの債務の回収を目的とする債権回収裁判所が設立された。債権回収裁判所の設立により、いかなる裁判所又はその他の当局も、一定の状況におけるインドの高等裁判所を除いては、本法律の対象となる問題に対して権限を行使することができない。

当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスにつき、裁判以外の方法で迅速なクレーム対応や紛争解決を行うオンライン・オフライン両方の代替的な紛争解決手続（法律サービス庁又は独立した機関が主導し、訴訟前のロク・アダラト、調停、和解又は仲裁やその複数を行う。）を導入する。また、当行は、監視下にある債権の積極的な管理を行っている。当行の対策は、初期問題に対する早期解決を目指している。

## ストレス資産の破綻処理

### 2016年破産・倒産法

2016年破産・倒産法は、一定の条件及び最低基準額を条件として債権者が開始することのできる法人破産再生手続について規定している。

## 資産再構築会社に対する資産の売却に関する規制

インド準備銀行は、貸付エクスポージャーの譲渡に関する標準指針において、銀行に対して、資産再構築会社への金融資産の売却に伴う手続に関するガイドラインを策定している。このガイドラインにより、ある資産が不良資産である場合には、銀行は金融資産を資産再構築会社に売却することができる。

銀行は、金融資産を取得するために、資産再構築会社又はそれにより設立された信託が発行した有価証券受領証又はパススルー証券に対しても投資を行うことができる。インド準備銀行は、資産再構築会社の業務を管理するガイドラインを策定した。

## 初期警告サイン及び警告表示勘定を含む不正リスク管理のための枠組み

2024年7月、インド準備銀行は、不正リスクの管理に関する標準指針を策定し、銀行に対し、不正リスク管理の方針を定めることを義務付けている。当該方針は、銀行の取締役会によって承認されなければならない。取締役会、その委員会又は幹部役員の役割及び責任を明確化している。銀行は、取締役会が承認した包括的な不正リスク管理方針に基づき、初期警告サイン及び勘定の警告表示に関する枠組みを設定しなければならない。当該枠組みは、特に、コア・バンキング・ソリューション又はその他の業務システムと統合された強固な初期警告サインのシステムについて規定するものとする。「 - 銀行による不良資産に対する担保実行 / 銀行の債権回収の法的枠組み」も参照のこと。

## 支店の開設に関する規制

支店の開設及び移転は、1949年銀行規制法第23条の規定に規制される。

一定の金融包括的要件の下、銀行はインド準備銀行による事前の承認を得ずに、Tier 1 からTier 6 の地域において銀行支店を開設することができる。銀行はその年に開設される新規の総銀行支店数の25.0%を、銀行のない農村地域に配置しなければならない。銀行支店とは、預金の受入れ、引出し又は融資のサービスが少なくとも週に5日、1日に最低4時間提供される、銀行のスタッフ又はそれに準ずる業務要員が配置された店舗型のサービス供給単位である。

## 業務代理店の利用に関する規制

銀行の出先機関の増加及び金融包括の拡大の促進を目的として、インド準備銀行は、銀行がその支店以外の場所において銀行業務及び金融サービスを提供する際に、業務代理店を利用することを認めている。

## 預金に関する規制

インド準備銀行は、銀行が独立して定期預金に対する金利を定めることを認めている。しかし、銀行が当座預金に対して利息を支払うことはできない。普通預金に対する支払金利は規制されていない。しかし、100,000ルピーまでの普通預金については一律の金利を適用しなければならず、100,000ルピーを超える預金については異なる金利を支払うことができる。

国内定期預金並びにルピー建非居住者向け普通預金口座の最短満期は7日である。ルピー建在外インド人向け外部預金口座の最短満期は1年であり、外貨建非居住者向け預金口座の最短満期は1年、最長満期は5年である。

銀行は、国内定期預金で、大口定期預金額が30百万ルピー以上のものに対して異なる金利を提供することが認められている。

インド準備銀行は、異なる金利の提示の際の特別な条件として、定期預金の満期前解約制度を提供することを銀行に対して許可している。すべての10百万ルピー以下の個人の定期預金には、必ず期限前解約制度が付される。その他のすべての定期預金は、定期預金に期限前解約制度を付すかどうか顧客が選択することができる。銀行は、預金に対して支払われる金利条件を事前に開示しなければならない。

銀行は、非居住者（海外）向けルピー建預金及び非居住者向け普通預金口座の金利を決定することができる。ただし、その金利は、銀行により同等の国内向けルピー建預金に対して提示された金利を超えてはならない。

2023年にインド準備銀行のグリーン預金関連の枠組みの効力が生じた。当該枠組みの目的は、規制対象事業体による顧客へのグリーン預金の提供を奨励すること、預金者の利益を保護すること、顧客が持続可能性に係る課題を達成できるよう支援すること、グリーンウォッシュの懸念に対処すること並びにグリーン活動及びプロジェクトに対する与信の流れを強化することである。

## 決済に関する規制

2021年、インド準備銀行は、非個人事業体が即時グロス決済（以下「RTGS」という。）及び国内電子資金振替（以下「NEFT」という。）等の集中決済システムを利用して行う500百万ルピー以上の単一の決済取引について、法人組織鑑定者システムを導入した。

インド準備銀行はまた、2021年に、デジタル決済の機密管理に関する標準指針を発表した。当該指針は、規制対象事業体が強固なガバナンス体制を構築し、インターネット、モバイル・バンキング、カード決済等のチャネルに係る機密管理の共通最低基準を満たすために必要なガイドラインを提示している。当該ガイドラインは、顧客がより安全かつ確実な方法でデジタル決済商品を利用するための環境を整備するものである。

## 当座預金口座に関する規制

2022年にインド準備銀行は、当座預金口座及びCC/OD口座に関する統合通達を公表し、借り手のエクスポージャーに基づいて当該口座を開設する条件を定めた。この通達はまた、銀行が中核となる銀行システムにおいてこれらの口座を警告し、遵守を確実にするために、少なくとも6ヶ月に一度これらの口座を見直すことを求めている。

## 顧客サービス及び顧客保護に関する規制

インド準備銀行は、顧客保護及び顧客サービスの強化に関する複数のガイドラインを策定している。

インド準備銀行は、顧客権利の保護のための広範かつ包括的な原則を示す、顧客権利に関する宣言書を発表した。宣言書は、銀行の顧客の5つの基本的な権利（公正、透明性、公平かつ誠実な取引、継続性、プライバシー並びに苦情対応及び補償の権利）を示す。

インド準備銀行は、内部オンブズマンによる苦情処理のための手続上のガイドラインを発表した。

インド準備銀行は、銀行に対し、不正電子銀行取引の際に発生する顧客債務を決定に関する指示を発表した。

インド準備銀行は、RE（銀行を含む。）が、仮想通貨の取引を行うこと及び仮想通貨に関連するサービスを提供することを認めていない。かかるサービスには、口座の維持、登録、取引、決済、清算、仮想通貨への融資、仮想通貨を担保として受け入れること、仮想通貨を取引する為替勘定を開くこと並びに仮想通貨の購入/売却に関連する口座における送金/金銭の受領が含まれる。

## 個人データの保護及びプライバシー

当行は、香港、シンガポール、米国、英国、カナダ、中国、アラブ首長国連邦におけるドバイ国際金融センター及びバーレーンを含む複数の法域でグローバルに事業を展開している。当行は、これらの法域の適用ある法律を遵守することが義務付けられている。当行は、すべての法域においてデータ・プライバシーの遵守を達成するための統合的かつ一元的な戦略を有している。

プライバシー規制により、顧客の個人データはそのライフサイクル全体を通じて保護されなければならない。したがって、当行は、すべての個人データ及び機密性の高い個人データを「機密情報」に分類し、すべての処理活動を記録し、顧客の個人データにアクセスできる従業員及び第三者と秘密保持契約を締結し、適用あるデータ保護規制及び事故対応手続に基づいて顧客が享受する様々な権利を行使するオプションを提供する等、いくつかの包括的な対策を講じている。

2023年8月にインド政府は、2023年デジタル個人データ保護法を制定したことに伴い、中央政府が当該保護法により規定されるスケジュールに従って個人データに関する規制を発布する必要がある。

## モバイル・バンキングに関する規制

インド準備銀行は、インドの銀行に、その顧客に対してモバイル・バンキングを提供することを許可している。顧客口座への借方計上を含む取引は、取引実行のため2つのレベルの認証を必要とする。インド準備銀行は、モバイル・バンキング・サービスへの簡便な登録の提供を銀行に求めるガイドラインを策定した。

## クレジットカード、デビットカード及び提携カードに関する規制

インド準備銀行は、クレジットカード及びデビットカードの発行に関する標準指針を発表した。当該指針は、クレジットカード、デビットカード及び提携カードに関する一般的な規制及び行動規制を網羅しており、クレジットカード、デビットカード及び提携カードに適用される健全性、決済並びに技術及びサイバーセキュリティ関連の指針と併せて読まれるべきものである。

## プリペイド決済商品に関する規制

インド準備銀行は、プリペイド決済商品の発行及び当該商品の使用に係る業務に関する標準指針を発表した。当該商品の発行者は、プリペイド決済商品の発行並びにプリペイド決済商品の発行及び補充を目的とした代理人の雇用、ブランド提携の合意、ギフトカード及び関連する業務に関して、取締役会の承認を得た方針を有することが求められている。

## 預金保険

インドの銀行に預けられた普通預金及び定期預金は、インド準備銀行の完全子会社である預金保険信用保証会社により保証されなければならない。保証範囲限度額は、預金者1名当たり500,000ルピーである。銀行は、6ヶ月ごとに、預金保険信用保証会社に対して、保険料を支払わなければならない。保険料は顧客に反映させることができない。

## 休眠口座 / 2014年預金者教育及び認識ファンドスキーム - 1949年銀行規正法第26A条

インド準備銀行は、銀行に対し、休眠口座及び10年をもって請求のないすべての適格な口座における貸出未実行残高及び未収利益を預金者教育及び認識ファンドに移転するよう求めるガイダンスを発行した。銀行は、1年を超えて顧客による取引がない口座に関して、少なくとも年に一度の見直しを行う。

### インドの銀行による借入

インド準備銀行は、銀行間預金に関する所定の健全性制限の範囲内で、内部の取締役会が承認した制限に従って、コールマネー、ノーティスマネー、タームマネーの市場において銀行が借入及び貸付を行うことを許可している。

- (a) 銀行による銀行間預金は、銀行の前年度の3月31日現在における純資産の200%を超えてはならない。
- (b) 前年度の3月31日現在の最低CRAR(9%)を少なくとも25%上回る(すなわち11.25%以上である)銀行は、純資産の300%を上限として銀行間預金に関する制限を引き上げることができる。

インド準備銀行は、減損されていないTier 1資本の100.0%又は10百万米ドルのいずれか高い方を上限として、銀行による海外支店及びコルレス銀行からの資金の借入(輸出信用のための借入、海外からの商業借入(以下「ECB」という。))及び本店/ノストロ口座からの当座貸越を含む。)も認めている。

インド準備銀行は、銀行に対し、その他Tier 1資本に含める適格性のある永久債及びTier 2資本に含める適格性のある債務資本証券を発行することを許可している。さらに銀行は、海外市場におけるルピー建債券並びにインフラ及び低価格住宅プロジェクトへの融資のための長期債券により資金を調達することができる。

### 金の換金スキーム及びソブリン金貨債

金の換金スキーム(以下「GMS」という。)は、国内の家計及び機関が保有する金を集め、生産的な目的に使用することを促進し、長期的には国の金輸入への依存度を低下させることを目的としている。一度の預金の最低額は、原料金10グラムである。GMSにおける中長期の政府預金(以下「MLTGD」という。)は、2025年3月26日付で廃止された。また、遺贈における中期金預金及び長期金預金の更新、一部更新及び一部償還も廃止された。

ソブリン金貨債は、金グラム建ての国債であり、インド準備銀行がインド政府に代わって発行している。SGBは金の現物保有の代わりとなるものである。

### KYC及びAMLに関する規制

2002年マネーロンダリング防止法及びそれに基づき発布された規則は、金融活動作業部会の勧告に沿って、マネーロンダリング及びテロ行為のための資金調達を阻止し、これを犯罪とすることを目的としている。PMLAは、特定の記録を維持し、特定の取引をインド政府内の金融情報機関に報告すること規制団体に対して定めている。この法律はまた、特定の違反を犯罪化し、指定取締役及び主要役員の任命並びに同法に基づくそれぞれの職務について規定している。

また、インド準備銀行は、顧客受入方針、顧客のデュー・ディリジェンス手続、取引に係るリスク管理の監視、定期的な報告、従業員の育成及びAML/KYCの枠組みに関する独立監査等に関する指針を発行した。これらの指令は、随時更新される。

### 投資に関する規制

インド準備銀行は、2023年9月12日付の現存するインド準備銀行の商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するガイドラインで規定されている条件に従って投資活動を行うことを銀行に要求している。

すべての投資ポートフォリオ（最低流動性比率証券及び非最低流動性比率証券を含む。）は、満期保有、売却可能及び損益を通じた公正な価値評価の3区分に分類される。トレーディング目的保有は、損益を通じた公正な価値評価内の独立した個別投資区分とし、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への投資は別個の区分とする。投資の区分は、銀行によって取得時に決定される。

銀行は、取締役会及びインド準備銀行の承認を得ることなく、投資区分間の再分類を行ってはならない。

上場されていない非最低流動性比率証券に対する銀行の投資額は、前年度の3月31日現在の非最低流動性比率証券に対する投資総額の10%を超えてはならない。

資産を不良資産に分類するために用いる基準は、投資を不良投資（以下「NPI」という。）に分類するためにも用いられる（すなわち、NPIとは、満期受取金を含む利息/割賦金の支払期日が到来し、90日超未払いとなっているものをいう。）。株式の場合、最新の貸借対照表が入手できないことを理由として、会社の株式に対する投資が1社当たり1ルピーで評価される場合、これらの株式はNPIに分類される。

### オルタナティブ投資ファンドへの投資

インド準備銀行は、規制対象事業体に対して、規制対象事業体の債務者会社に直接的又は間接的にダウンストリーム・インベストメントを行っているオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」という。）のいかなるスキームにも投資を行うことを禁止している。規制対象事業体の債務者会社とは、規制対象事業体が現在貸付又は投資エクスポージャーを有しているか、又は過去12ヶ月間のいずれかの時点において有していた会社を意味する。

規制対象事業体が既に投資しているオルタナティブ投資ファンドスキームが、かかる債務者会社にダウンストリーム・インベストメントを行う場合、規制対象事業体は、オルタナティブ投資ファンドがかかるダウンストリーム・インベストメントを行った日から30日以内に、当該スキームへの投資を清算しなければならない。規制対象事業体が30日以内に当該投資を清算することができない場合、かかる投資に対して100%の引当金を設定するものとする。引当金の設定は、規制対象事業体によるAIFスキームへの投資のうち、オルタナティブ投資ファンドが債務者会社にさらに投資する範囲においてのみ義務付けられる。

ダウンストリーム・インベストメントは、規制対象事業体による債務者会社の株式への投資を除くが、ハイブリッド商品への投資等、その他のすべての投資を含むものとする。

### 子会社並びに他の金融部門及び非金融サービス投資

1949年銀行規制法に基づき、銀行は、特定の条件の下で他の会社の株式のみを保有することができ、さらに(1)その会社の払込済資本の30.0%又は(2)銀行自身の払込済資本並びに準備金及び剰余金の30.0%のどちらか少ない方を上限とする。さらに当該規制により、銀行は、当該銀行のマネージング・ディレクター又はマネージャーがその経営にいかなる形であれ利害関係を有する会社の株式を保有することを禁止されている。

銀行が子会社を設立するには、インド準備銀行の事前の承認を受ける必要がある。インド準備銀行はさらに銀行に対して、子会社との「アーム・レングス」関係の維持を要求する。

インド準備銀行は、子会社又は子会社以外の金融サービス会社（金融機関、証券若しくはその他の取引所又は預託機関を含む。）への銀行による株式投資について、銀行の払込済株式資本及び準備金の10.0%を超過することを禁止しており、すべての子会社及び子会社以外のすべての金融サービス会社への投資の合計額は、銀行の払込済株式資本及び準備金の20.0%を超過してはならない。

すべての子会社並びに金融サービス及び非金融サービスに従事するその他事業体への株式投資（海外投資を含む。）の総額は、銀行の払込済株式資本及び準備金の20.0%を超過してはならない。

## 資産負債管理に関する規制

インド準備銀行は、流動性リスク管理に関するガイドラインを発表した。当該ガイドラインには、流動性リスクの管理、測定、監視及び流動性ポジションに関するインド準備銀行への報告に関するガイダンスが含まれている。

### ストレス・テスト

インド準備銀行は、ストレス・テストに関するガイドラインを発表した。当該ガイドラインは、ストレス・テスト・プログラムの全体的な目的、管理、設計及び実施に関するガイダンスが含まれている。銀行は、最低限、インド準備銀行所定の基本的なショックを想定したストレス・テストを実施することを義務付けられている。

### 銀行の資産負債管理枠組みに関するガイドライン—金利リスク

2023年2月にインド準備銀行は、銀行が所定の様式による開示を四半期ごとにインド準備銀行に対して提出することを求めるガイダンスを発表した。

## 情報技術及びサイバーセキュリティ

インド準備銀行は、情報技術サービスの委託に関する標準指針を発表した。銀行は、顧客に提供するビジネスモデル、製品、サービスをサポートするために、情報技術及び情報技術対応サービスを広く活用してきた。

当行は、情報技術サービスの委託に関する取決めに関連するリスクの特定、測定、緩和/管理及び報告に関する手続及び責任を包括的に取り扱う情報技術サービスの委託に係るリスク管理枠組みを有している。

インド準備銀行は、情報技術管理、リスク、統制及び保証の慣行に関する標準指針を発表した。当該標準指針は、情報技術管理、情報技術インフラストラクチャー及びサービス管理、情報技術及び情報セキュリティ・リスク管理、事業継続及び災害復旧管理並びに情報システム監査の分野に焦点を当てている。

インド準備銀行の銀行におけるサイバーセキュリティの枠組みは、銀行に対して事業の複雑さの水準及び許容可能なリスクの水準を考慮した、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対抗するための適切なアプローチを含むサイバーセキュリティ方針の整備を求めている。

「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (4) テクノロジーに関するリスク - (b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティ・リスクに直面している。」も参照のこと。

## 外貨販売代理店

インド準備銀行は、当行に対して、当行の指定された支店を通じて外国為替を扱うための正規の公認ディーラーの認可を付与した。

さらに、銀行は、一定の条件に従い、金利スワップ、通貨スワップ及び金利先渡契約の形で、インドの会社への外貨建貸付エクスポージャーをヘッジすることができる。

当行の外国為替業務は、インド準備銀行により定められたガイドラインに従っている。

## 外国為替及びクロスボーダー業務取引に適用される規制

銀行により行われる外国為替及びクロスボーダー取引は、外国為替管理法の規定に従わなくてはならない。銀行は、不自然な取引の特定、かかる取引に関するデュー・ディリジェンスの実施、及び疑わしいと確認された場合は、各法域における金融情報機関に対する報告を想定したリスク・ベースの手法を用いて、あらかじめ設定された規則に従い、顧客の取引を監視しなければならない。

インド準備銀行は、海外からの商業借入及び貿易金融に関するガイドラインを随時策定する。

2024年1月、インド準備銀行は、居住者及び非居住者による為替リスクのヘッジ手段に関する改正指令を公布した。当該指令では、発表されたガイドラインに沿って、予測可能か又は契約上の外国為替リスクを有するインド居住者又はインド国外に居住する者に対して、デリバティブ商品を提供することができる。

インド準備銀行は、非居住者が金利リスクのヘッジその他の目的でルピー建金利デリバティブの市場で取引することを許可した。

非居住者（個人を除く。）は、ヘッジ以外の目的で、翌日物金利スワップ取引を、インドのマーケット・メーカーと直接行うか、又はかかるマーケット・メーカーの外国支店／親会社／グループ事業体を通じて同等の条件で行うことが許可された。

インド準備銀行は、店頭デリバティブの提供に関するガイドラインの改定を発表した。かかるガイドラインは、ガバナンス枠組み、新商品の導入、ユーザー取引行動、価格設定及び評価、リスク管理、内部統制並びに内部監査に関して、マーケット・メーカーが遵守すべき広範な原則を規定している。

2024年5月、インド準備銀行は、中央清算されないOTCデリバティブの変動証拠金及び当初証拠金の交換を義務付ける「2024年インド準備銀行（中央清算されないOTCデリバティブに係る証拠金の預託）指針」を発表し、カウンターパーティー・リスク管理を強化した。

2025年5月には、「インド準備銀行（国債の先物取引）指針」が施行され、居住者である市場参加者は債券のフォワード取引でロング・ポジションを取ることができ、居住者及び非居住者である利用者は、ヘッジ目的で債券のフォワード取引でカバード・ショート・ポジションを取ることができるようになった。

インド準備銀行は、GIFT IFSCにおけるインドの銀行の支店、子会社又はジョイントベンチャーが、IIBXの取引会員又は取引清算会員として活動することを許可し、インドの銀行がIIBXの特別カテゴリーの顧客として活動するために金又は銀を輸入することを許可する、インド国際貴金属取引所（IFSCリミテッド）（IIBX）におけるインドの銀行の参加に関するガイドラインを発行した。

2025年1月、インド準備銀行は、預金及び口座に関する標準指針を改定し、すべての許容可能な当座取引及び資本取引を許可し、輸出者がインド国外の銀行において外貨口座を開設できるようにした。

## 連結監督ガイドライン

インド準備銀行のガイドライン「インド準備銀行（財務書類 - 公表及び開示）指針」に基づき、銀行は、公衆の閲覧に供するために連結財務書類を作成しなければならない。

インド準備銀行による連結健全性報告書に関するガイドラインに基づき、銀行は、インド準備銀行へ、保険子会社及び金融サービスに関連しない事業を行っているグループ会社を除く連結基準で様々な健全性基準に従っていることを記載した連結健全性報告書を提出しなければならない。

「 - 1 主要な経営指標等の推移 - 貸付の集中」も参照のこと。

## 銀行の業務停止、再建及び合併

インド準備銀行は、インド政府に対し、銀行の業務停止を申請することができる。インド政府は、インド準備銀行の申請を検討した上で、当該銀行に対する訴訟手続の開始につき最長6ヶ月間の停止命令を言い渡すことができる。当該停止期間中、(a)公共の利益のため、(b)預金者の利益のため、(c)銀行の適切な経営を確保するため又は(d)国全体の銀行システムの利益のためにのみ、インド準備銀行は、銀行の再建又は他行との合併の計画を作成することができる。

インド準備銀行は、民間部門銀行間の合併及び銀行とNBFCの間の合併に関するガイドラインを発表し、特に、合併の根拠、合併から生じる組織的利益及び合併した事業体の利益の調査が重視されている。2つの民間部門銀行の合併に関して、ガイドラインによると、当該2つの銀行の取締役会による承認の後、合併計画案が両銀行の株主の3分の2の多数で承認されなければならない。銀行規制法に基づき、インド準備銀行は、提案された合併を評価及び承認する必要がある。銀行と銀行以外の会社との合併に関しては、銀行以外の会社が銀行との合併を提案されている場合、銀行は、合併計画が銀行の取締役会及び銀行以外の金融会社の取締役会により承認された後、2013年インド会社法の規定に定めるところにより当該計画が承認のために国家会社法裁判所に提出される前に、インド準備銀行の承認を得なければならない。「- その他の法令 - インド競争法」も参照のこと。

## その他の法令

### インド会社法

銀行を含むインドの会社は、特定の部門に関する法令並びに部門別の規制機関により定められている規則及びガイドラインに加え、2013年インド会社法に関連する規定を遵守するよう義務付けられている。2013年インド会社法には、特に独立取締役の責任の増加やコーポレート・ガバナンスの慣行の改善及び一定の規模以上の企業に対し、企業の社会的責任（以下「CSR」という。）を果たすよう命じ、過去3年間の平均純利益の最低2.0%を企業の社会的責任イニシアティブに使用するよう義務付けることが含まれる。これに関する不足があった場合は、年次報告書で説明するよう義務付けられている。当該年度に要求される支出を超える支出超過額は、翌会計年度に要求される支出と相殺することができる。プロジェクトを継続している場合、未支出額は、未支出CSR口座に振り替え、2013年インド会社法に規定されたとおりに使用しなければならない。その他の場合には、当該未支出額をインド会社法別表に規定された基金に規定された期間内に振り替えなければならない。

### インド競争法

2002年インド競争法は、競争の促進、不公平な取引慣行の防止及び消費者の利益保護を目的としたインド競争委員会を設立した。2002年インド競争法は、非競争的な契約及び市場独占の濫用を禁止し、一定の規模以上の企業に関する合併吸収の際に、インド競争委員会の承認を得るよう義務付けた。

## 守秘義務

銀行の守秘義務は、顧客との関係を規制する慣習法から生ずる。銀行は、明確に規定された状況を除いて、第三者にいかなる情報も開示することができない。この一般原則に関する例外は以下のとおりである。

- ・法律によって開示をしなければならないとき。
- ・公開しなければならない義務が存在するとき。
- ・当行がその利益のために情報公開する必要があるとき。
- ・公開に対して顧客の明示又は黙示の同意があるとき。

銀行は、裁判所の命令があった場合にも情報を開示しなくてはならない。インド準備銀行は、公益の見地から、当行から得た情報を公開することがある。銀行帳簿証拠法の規定に基づいて、銀行の役員により証明された台帳、業務日誌、現金帳簿及び会計帳簿等の銀行の帳簿における記載の写しは、訴訟において取引の証拠として提出することができる。

## インド証券取引委員会の規制及びガイドライン

インド証券取引委員会は、証券取引において投資家の利益を保護し、かつインド証券市場の発展を促進及び規制するために設立された。当行並びに当行の子会社及び関連会社は、その株式の公募及び私募を始め、その引受け、保管機関、指定預託機関参加者、マーチャント・バンカー、預託関係者、投資顧問業務、プライベート・エクイティ、取引会員、清算会員、資産管理業務、ポートフォリオ管理業務、募集の取扱銀行、リサーチ・アナリスト及びディベントチャー受託業務につき、SEBIの規制に従わなくてはならない。これらの規制は、当行並びに特定の子会社及び関連会社（場合による。）が上記業務、機能及び責任のそれぞれについてSEBIに登録することを規定している。当行及び当行の子会社は、これらの業務に適用される行為規範を遵守しなければならない。

## 所得税の利益

銀行として、当行は、インド所得税法による一定の優遇措置を享受することができる。当行は、インド所得税法に規定された方法で算定され、特別準備口座に繰り入れられる、工業若しくは農業の発展、インドのインフラ設備の発展又はインドの住宅の発展のための長期融資提供事業（5年以上の貸付と定義される。）から生じる利益の20.0%を上限として控除することができる。この控除は、事業年度中に特別準備金へ繰り入れられる特別準備金の総額が、当行の払込済株式資本及び一般準備金の2倍を超過しないことを条件に各事業年度ごとに認められる。当該特別準備金から引き出された金額については、インド所得税法の規定に従い、その引き出した年に所得税を課されることがある。2013年12月にインド準備銀行が発行したガイドラインによれば、銀行は慎重に特別準備金に係る繰延税負債を発生させなければならない。繰延税負債は、損益計算書を通じて計上されることが認められている。インドでは、課税所得を計算する一方、不良債権に対する引当金は、総収益の8.5%まで及び農村地域の銀行支店による貸付平均総額の10.0%までが収入からの控除として認められている。引当金の大部分を占める引当金残高は、貸付金の償却時においては、課税所得からの控除として認められている。

## 保険会社に対する規制

2021年保険法（改正）は、2021年にインド国会において可決され、また通知された。かかる法はとりわけ、保険部門における外国投資の限度を49.0%から構成限度である74.0%に引き上げた。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、それぞれ生命保険商品及び総合保険商品を提供する当行の子会社／関連会社及び関係会社であるが、1938年保険法の規定並びにその後通知された諸規則及び改正並びにインド保険業規制開発委員会により定められた様々な規制に従わなければならない。これらは、とりわけ、保険会社としての登録、投資、ソルベンシーマージン規制、保険代理店及びその他の保険仲介業者の認可／登録、公告、保険商品及びサービスの販売及び流通並びに保険契約者の利益の保護について規制している。

## ミューチュアル・ファンドに関する規制

当行の資産管理に係る子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド（以下「AMC」という。）は、その資産管理活動に関して、SEBIの規制を受けている。AMCは主に、1996年SEBI（ミューチュアル・ファンド）規則、2020年SEBI（ポートフォリオ管理）規則及び2012年SEBI（オルタナティブ投資ファンド）規則並びにそれぞれの規則に基づき発行された通知書により規制されている。かかる規則は、とりわけ、登録要件、資産管理会社の事業活動に対する規制、ファンド／ポートフォリオの立上げに関する手続／要件、評価方針の要件、並びに開示及び報告要件について規定している。さらに、各規則では、ファンド／ポートフォリオに適用される投資制限が規定されている。

## 国際業務に関する規制

当行の国際業務は、当行の支店が存在する各国の規制を受けている。さらに、インド準備銀行はインドの銀行/AIFIの海外支店/海外子会社が、一定の条件を満たすことを条件として、インド準備銀行の事前の承認なしに、インド国内において利用できないか又は許可されていないストラクチャード・ファイナンス商品を含む金融商品の取引を行えることを通知した。

### 海外銀行子会社

英国における当行の完全子会社であるICICIバンクUKピーエルシーは、健全性規制機構及び金融行動監視機構から認可を受け、また規制されている。当行の英国における子会社は、英国内に7の支店、欧州本土のドイツ、エシュボルンに1の支店を有している。

当行のカナダにおける完全子会社である、ICICIバンク・カナダ（カナダの第2指定銀行）は、金融機関監督庁の規制を受けている。当行のカナダの子会社は、10の支店並びにハリファックス及びウィニペグに所在する2の顧客サービス・センターを有している。

### オフショア支店

シンガポール、バーレーン、香港、ドバイ国際金融センター、中国及びニューヨークに所在する当行の海外支店は、それぞれシンガポール金融管理局、バーレーン中央銀行、香港金融管理局、ドバイ金融サービス機構、国家金融監督管理総局、連邦準備制度理事会及び通貨監督局による規制を受けている。当行は、ムンバイのサンタクルス電子輸出促進地域にオフショア銀行ユニットを1ヶ所、インドのグジャラート州、ガンディーナガルのGIFTマルチサービスSEZ内のブリゲード・インターナショナル・ファイナンシャル・センター4階のユニットNo.408に、IFSC銀行ユニットを1ヶ所所有している（後者は完全な清算の過程にある。）。

2021年、インド準備銀行は、インド国内で設立された銀行による海外支店及び子会社への資本注入並びにこれらのセンターにおける利益の留保/送金/譲渡に関する通知書を発表した。かかる通知書に基づき、規制上の資本要件を満たす銀行は、取締役会の承認を受け、かつインド準備銀行にかかる活動を報告することを要件として、資本注入又は移転（利益の留保/送金を含む。）に従事することを許可されている。

## インドの国際金融サービス・センターの銀行ユニットに関する規制

インド準備銀行が発表した指針によると、外国為替取引を行う公共部門銀行及び民間部門銀行は、インド国内の各国際金融サービス・センターに1つずつ銀行ユニットを設置することが許可されている。銀行は、銀行ユニットを設置する前にインド準備銀行から事前承認を取得する必要がある。当該銀行ユニットは、インドの銀行の海外支店と同等に扱われる。2020年、政府は、インドにおける国際金融サービス・センターにおける金融商品、金融サービス及び金融機関の発展と規制のための統一当局である国際金融サービス・センター当局（以下「IFSCA」という。）を2019年国際金融サービス・センター当法に基づき設立した。GIFT IFSCはインド初の国際金融サービス・センターである。IFSCAが設立される以前は、RBI、SEBI、PFRDA及びIRDAI等の国内金融規制当局がIFSCの業務を規制していた。IFSCAの主な目的は、強固なグローバル・コネクションを構築し、インド経済のニーズに焦点を当てるとともに、地域全体及び世界経済全体の国際金融プラットフォームとしての役割を果たすことである。

### 駐在員事務所

当行は、各々の規制当局による規制を受けている様々な法域に駐在員事務所を有している。

## 外国口座税務コンプライアンス法

インド政府は、米国との間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル1協定を締結した。ICICIバンクは、米国国税庁に登録されている。加えて、米国は英国、カナダ、ドイツ、シンガポール、アラブ首長国連邦及びバーレーンとの間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル1協定を締結し、中国、マレーシア及びインドネシアと実質上類似した契約を結び、香港との間で外国口座税務コンプライアンス法に関する政府間モデル2協定を締結した。ICICIバンクは、外国口座税務コンプライアンス法に関連して適用される政府間協定及び関連して発行されたすべての規則の条件を遵守するための措置を講じた。

## 共通報告基準

情報の自動交換に関する情報基準である共通報告基準（以前は、金融口座情報の自動交換のための新国際基準と呼ばれていた。）が、経済協力開発機構との関連において発展した。インドにおいて、外国口座税務コンプライアンス法/共通報告基準に基づく要件は、直接税中央委員会により遂行されている。共通報告基準は、英国、カナダ、ドイツ、香港、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、アラブ首長国連邦及びバーレーンで採用されている。

#### 4【関係会社の状況】

以下の表は、2025年度末現在におけるICICIバンクの子会社、ジョイントベンチャー及び連結事業体に関する情報である。

##### 子会社、ジョイントベンチャー及び連結事業体

会社名(住所)	設立年月	事業内容	持分 株式資本	株式資本 合計	(単位:百万(%の数値を除く。))			
					所有持分	収益合計(1)	純資産(2)	総資産(3)
					(%)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)
ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド (ICICI Venture house, Ground Floor, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	1988年1月	プライベート・エクイティ/ベンチャー・キャピタル・ファンド運用	10ルピー	10ルピー	100.00	1,093	2,485	3,009
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディラーシップ・リミテッド(4) (501B, First International Financial Centre (IFIC) Plot No. C 54 & 55, G Block, Bandra Kurla Complex Bandra (East), Mumbai, Maharashtra, India, 400 098)	1993年2月	有価証券投資、取引及び引受業	1,563ルピー	1,563ルピー	100.00	30,299	20,406	421,528
ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(4)(10) (12th Floor, Narain Manzil, 23, Barakhamba Road, New Delhi, India, 110 001)	1993年6月	資産管理会社	177ルピー	177ルピー	51.00	49,797	35,169	43,837
ICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッド (12th Floor, Narain Manzil, 23, Barakhamba Road, New Delhi, India, 110 001)	1993年6月	トラスティーシップ・サービス	1ルピー	1ルピー	50.80	23	25	29
ICICIセキュリティーズ・リミテッド(4)(7) (ICICI Venture House, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	1995年3月	証券仲介業及び総合金融業	1,208ルピー	1,208ルピー	100.00	63,333	53,891	300,099
ICICIインターナショナル・リミテッド (Apex Group, 6th Floor, Two Tribeca, Tribeca Central, Trianon, 72261, Mauritius)	1996年1月	資産管理	0.9米ドル	0.9米ドル	100.00	94	173	175
ICICIトラスティーシップ・サービシズ・リミテッド (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	1999年4月	信託業	0.5ルピー	0.5ルピー	100.00	3	11	12
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド(4) (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	1999年5月	住宅金融	13,315ルピー	13,315ルピー	100.00	34,499	46,408	301,460
ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド (ICICI Bank Towers, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	2000年3月	資産管理及び投資アドバイザー	250ルピー	250ルピー	100.00	335	187	282

(単位：百万(％の数値を除く。))

会社名(住所)	設立年月	事業内容	持分 株式資本	株式資本 合計	所有持分	収益合計(1)	純資産(2)	総資産(3)
					(%)	(ルピー)	(ルピー)	(ルピー)
ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド(4)(5) (1120 Avenue of the Americas, 4th Floor New York, NY 10036, United States of America)	2000年6月	持株会社	17米ドル	17米ドル	100.00	1	131	132
ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッド(4)(5) (1120 Avenue of the Americas, 4th Floor New York, NY 10036, United States of America)	2000年6月	証券仲介業	13米ドル	13米ドル	100.00	258	434	520
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド (ICICI PruLife Towers, 1089, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2000年7月	生命保険業	14,453ルピー	14,453ルピー	51.03	726,922	119,413 (6)	3,142,402
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド (ICICI Lombard House, 414, Veer Savarkar Marg, Near Siddhivinayak Temple, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2000年10月	総合保険業	4,957ルピー	4,957ルピー	51.55	341,049	149,841 (6)	690,203
ICICIバンクUKビーエルシー (One Thomas More Square, London E1W 1YN, United Kingdom)	2003年2月	銀行業	220米ドル 及び 0.1英ポンド	220米ドル 及び 0.1英ポンド	100.00	12,324	30,082	206,987
ICICIバンク・カナダ (366 Bay Street, Toronto, Ontario, Canada M5H 4B2)	2003年9月	銀行業	250カナダ ドル	250カナダ ドル	100.00	18,897	28,952	313,051
ICICIプルデンシャル・ベンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド (8) (Unit A, Second Floor, Cnergy Building, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai - 400 025)	2009年4月	年金基金管理及びブ レゼンスポイント	600ルピー	600ルピー	100.00	316	525	593
I-プロセス・サービシズ(インド)リミテッド (Unit No. 602, 6th Floor, "Centre Point", Andheri-Kurla Road J.B. Nagar, Andheri (East) Mumbai, Maharashtra, India, 400 059)	2005年4月	人材サポート・サー ビス	0.5ルピー	0.5ルピー	100.00	9,512	886	1,910
ICICIストラテジック・インベストメンツ・ ファンド(9) (Ground Floor, ICICI Venture House, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2003年2月	ベンチャー・キャピ タル・ファンド	1ルピー	1ルピー	100.00	35	103	105

- (1) 収益合計は、かかる事業体の営業による総収益及びその他の収益を示す。
- (2) 純資産は、かかる事業体の株式資本/ユニットキャピタル(ベンチャー・キャピタル・ファンドの場合。)、株式申込金並びに準備金及び剰余金を示す。
- (3) 総資産は、かかる事業体の固定資産、貸付金、投資及び流動資産合計(現金及び銀行預け金を含む。)を示す。
- (4) 事業体によるInd ASへの移行に応じた財務書類に基づく数値。
- (5) ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド及びICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドは、ICICIセキュリティーズの完全所有子会社である。
- (6) 株式資本、割当前株式申込金、払込剰余金及び公正価値準備金を含む。
- (7) 2025年3月24日、ICICIセキュリティーズは、当行の完全子会社となった。
- (8) ICICIプルデンシャル・ベンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの完全子会社である。当行の取締役会は、2025年7月19日に開催された取締役会において、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドからICICIプルデンシャル・ベンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの株式を100%取得し、RBI、年金基金規制開発局(PFRDA)及びその他の必要な許認可を条件として、同社を当行の完全子会社とすることを承認した。
- (9) かかる事業体は、会計基準第21号-連結財務諸表に従って連結された。
- (10) 2025年6月27日、当行はICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの株式を最大2%まで追加取得することを承認した。この取得は、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドが株式ベースの報酬を付与する場合に、必要な許認可を条件として、当行の過半数の株式保有を維持することを主な目的とする。

2025年度末現在において、ICICIバンクの子会社及びジョイントベンチャーは、以下の5企業を除き、すべてインドにおいて設立された。

- ・ ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド（米国にて設立）
- ・ ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッド（米国にて設立）
- ・ ICICIバンクUKピーエルシー（英国にて設立）
- ・ ICICIバンク・カナダ（カナダにて設立）
- ・ ICICIインターナショナル・リミテッド（モーリシャスにて設立）

ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドはICICIセキュリティーズ・リミテッドの完全子会社であり、ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドはICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッドの完全子会社である。

ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド及びICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッドはICICIセキュリティーズの財務書類に連結計上されている。

以下の表は、2025年度末現在においてインドGAAPに基づく連結財務書類に含まれる、ICICIバンクの関連会社に関する情報である。

会社名(1)(住所)	設立年月	事業内容	所有持分 (%)	(単位：百万(％の数値を除く。))		
				収益合計(2) (ルピー)	純資産(3) (ルピー)	総資産(4) (ルピー)
NITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド (5) (8 - Balaji Estate, 1st Floor, Guru Ravi Das Marg, Kalkaji, New Delhi, India, 110019)	2006年6月	銀行業、金融業及び保険業に関する教育及び訓練	18.79	770	331	441
FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド(旧ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド)(6) (74, Kalpataru Square, Off Andheri Kurla Road, Kondivita Lane, Andheri (East), Mumbai, Maharashtra, India, 400 059)	2009年7月	商業買収及びサービス	19.01	1,970	3,190	7,898
インディア・インフラデット・リミテッド (The Capital, 'B' Wing, #1101-A, Bandra-Kurla Complex, Mumbai, Maharashtra, India, 400 051)	2012年10月	インフラ・ファイナンス	42.33	23,815	37,321	280,747
インディア・アドバンテージ・ファンド (ICICI Venture Funds Management Co. Ground Floor, ICICI Venture House, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2005年6月	ベンチャー・キャピタル・ファンド	24.10	300	334	337

会社名(住所)	設立年月	事業内容	所有持分 (%)	(単位：百万(％の数値を除く。))		
				収益合計(2) (ルピー)	純資産(3) (ルピー)	総資産(4) (ルピー)
インディア・アドバンテージ・ ファンド (ICICI Venture Funds Management Co. Ground Floor, ICICI Venture House, Appasaheb Marathe Marg, Prabhadevi, Mumbai, Maharashtra, India, 400 025)	2005年 8月	ベンチャー・ キャピタル・ ファンド	47.14	181	196	197
アルテリア・テクノロジーズ・ プライベート・リミテッド (No. 104, Ground Floor, Prestige Omega, EPIP Zone, White Field, Bangalore, Karnataka, India - 560 066)	2007年 2月	ソフトウェア会 社	19.98	558	601	807

- (1) これらの事業体は、会計基準第23号「関連会社への投資の連結財務書類上の会計処理」で定められている、持分法による会計処理により計上された。
- (2) 収益合計は、かかる事業体の営業による総収益及びその他の収益を示す。
- (3) 純資産は、かかる事業体の株式資本/ユニットキャピタル(ベンチャー・キャピタル・ファンドの場合。)並びに準備金及び剰余金を示す。
- (4) 総資産は、かかる事業体の固定資産、貸付金、投資及び流動資産合計(現金及び銀行預け金を含む。)を示す。
- (5) 2025年6月11日、当行は、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドの普通株式における全株式の譲渡に関する株式譲渡契約を締結した。その後、当該株式の譲渡が完了し、同社は、同日付で当行の関連会社ではなくなった。
- (6) 2025年3月29日、当行は、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッドの普通株式における全株式の売却に関する株式譲渡契約を締結した。その後、2025年4月17日に当該株式の譲渡が完了し、同社は、同日付で当行の関連会社ではなくなった。

## 5【従業員の状況】

2025年度末現在における当行の販売幹部、契約社員及びインターンを含む従業員数は182,665名であった。このうち、2025年度末現在、ICICIバンクにより130,957名の従業員が雇用されていた。2025年度末現在の182,665名の従業員のうち113,072名は、経営学、会計学、エンジニアリング、法学、情報工学、経済学又は金融学の学士号を有する、有資格の専門家であった。

当行の幹部役員は、従業員が高い意欲を維持し、また当行の主要な従業員の一員であると認識できるようにするため、多くの時間を割いている。従業員報酬は当行の業績と結びついており、また当行は、当行従業員の当行全体の業績及び収益性への関与を促している。経営陣のキャリア開発を補佐するため、業績及び継承計画システムが役立っている。経営陣は、当行従業員と良好な仕事上の関係を保持していると考えている。

ICICIバンクは、第一線に立つ従業員及び幹部補佐に対しては業績連動型残留手当、並びに中間管理職及び幹部役員に対しては業績手当を支払う。業績連動型残留手当は主に、経験及び職務を継続することによって得られる技能の成熟度に基づいて、第一線に立つ者及びマネージャー補佐に報酬を与えることを目的としている。かかる技能の成熟度とは、顧客サービスにとって鍵を握る差別化要因である。当行は、幹部役員レベルに当てられる変動手当の割合が高く、第一線に立つ従業員及びマネージャー補佐レベルに当てられる割合が低くなるようにしている。従業員1名当たりの手当の額が、年間固定報酬の一定の割合を超えることはない。かかる割合のうちで、手当があらかじめ定められた限度を超えた場合には、手当の一部が繰り延べられ、翌年度にわたって支払われる。幹部役員及び幹部役員級の従業員にも、変動手当として従業員ストック・オプションが支払われる。評価期間又は過年度に係る変動手当（方針に定義される。）の繰延部分はマルスに服することとなる。規定の基準を超えた当行の不良資産に対する引当金設定における乖離があると判断された場合、財務実績の悪化の合理的な証拠があった場合、又は重大な不正行為及び/若しくは方針に記載されているその他の行為があった場合には、当行はかかるマルスに基づき、未払いの変動手当のすべて、一部又は一切の支払いを止める。かかる場合（乖離があると判断された場合を除く。）、払込済の変動手当は該当するクローバック（払戻し）合意に従うことがある。「-従業員ストック・オプション制度」も参照のこと。

ICICIバンクは、複数の訓練センターを有しており、従業員に求められる技能の変化に対応するための多様な訓練プログラムを実施している。これらの訓練プログラムには、新入従業員のためのオリエンテーション並びに中間及び上級管理職のための管理能力開発プログラムが含まれる。訓練センターでは、国内外の業界、学会及びICICIバンク内から招いた教授陣による各種のコースが定期的に提供されている。管理能力の開発だけでなく、一般職務能力の開発のための訓練プログラムも実施されている。また、インターネット・トレーニング・モジュールを使用している商品及びオペレーション業務の訓練も実施されている。ICICIバンクは、従業員に対する一体型学習ソリューションの提供に重点を置いている。小口向け、ホールセール、トランザクションバンキング及びその他の様々な事業グループ向けの機能的なトレーニングとともに、デジタル及び行動学習介入が導入されている。かかるプログラムは、役職、年代及び機能に基づいて詳細なニーズ分析がされた上でカスタマイズされ、提供される。当行は、各事業部のすべての役職が適切な学習プログラムを受講できる仕組みの構築に取り組んでいる。

ICICIバンクの従業員は、基本報酬に加えて、ICICIバンクから優遇金利で貸付を受けることができ、また当行の準備基金及びその他の従業員福利プランに参加することができる。「-従業員ストック・オプション制度」も参照のこと。

## 従業員ストック・オプション制度

ICICIバンクには、2000年従業員ストック・オプション制度（以下「2000年制度」という。）がある。これは、ICICIバンク及びその子会社の従業員及び常勤取締役が、当行の将来の成長及び財務上の成功に参加できるよう、2000年度に導入された。2000年制度は、従業員の利益を株主の利益と一致させ、かつ従業員を保持するという2つの目的の達成を目指している。当行は、従業員ストック・オプションの付与を通じて、長期的かつ持続可能な価値創造の文化を育むことを目指している。2000年制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則（SEBI SBEB及びSE規則）に従っている。オプションは、場合に応じて取締役会管理、報酬及び指名委員会によって付与され、取締役会により表明／承認される。随時改定される2000年制度によると、ストック・オプションの付与時の当行の発行済株式合計の最大10.0%が、従業員ストック・オプションに基づき割り当てられる。かかるストック・オプションは、適格従業員に株式の取得申込みを行う権利を付与する。2025年3月31日現在、かかる10.0%の上限は712.19百万株に相当し、当行はそのうちの639.49百万個のオプション（失効分控除後）を、2000年制度の下、付与した。当行若しくはICICIバンクの子会社の終身雇用従業員又は取締役（独立取締役を除く。）は、ストック・オプションが付与される適格従業員である。適格従業員に対して1年間で付与される最大オプション数は、付与時における当行の発行済株式総数の0.05%に制限されている。

2014年4月1日以降に付与されたオプションは、3年の期間にわたって段階的にその30%、30%及び40%が付与日の1年後の日、2年後の日及び3年後の日に確定する。下記は、それ以外のものである。

- ・2014年4月に付与された275,000個のオプションは、50%が2017年4月30日に確定し、残りの50%は2018年4月30日において確定した。
- ・2015年9月に付与された34,362,900個のオプションは、50%が2018年4月30日に確定し、残りの50%は2019年4月30日において確定した。

2014年4月1日より前に付与されたオプションは、4年の期間にわたって段階的にその20%、20%、30%及び30%が付与日の1年後の日、2年後の日、3年後の日及び4年後の日に確定する。下記は、それ以外のものである。

- ・2011年2月に付与されたオプションのうち、オプションの50%が2014年4月30日に確定し、50%は2015年4月30日に確定した。

付与されたオプションの価格は、オプションの付与日までに、最大出来高を記録した取引所における終値である。2011年2月に付与されたオプションは、オプション付与日の前日における終値より約3.0%低い行使価格で付与された。

2017年6月の株主の承認に基づき、各オプションの付与に係る取締役会管理、報酬及び指名委員会により決定された行使期間は、オプションの確定日から10年以内である。2018年9月において、株主は行使期間に関する変更を承認し、2018年5月以降のすべての付与に係る行使期間は、オプションの確定日から5年以内であり、取締役会管理、報酬及び指名委員により決定されるとした。

以下の表は、2000年制度に基づき従業員に対し付与されたストック・オプションに関する2025年3月31日現在の情報である。当行は、かかるすべてのオプションを従業員に無償で付与した。付与されたオプションには、当行子会社の常勤取締役及び従業員に付与したのものも含まれる。当行は、非業務執行取締役に対してストック・オプションを付与していない。

以下の表は、2025年3月31日現在、当行によって付与されたオプションに関する情報の一部である。

細目	ICICIバンク
付与オプション（失効分控除後）	639,487,150
確定オプション	634,064,559
行使オプション	469,620,223
無効／失効オプション	114,054,824
オプションの行使による実現総額	78,134,495,370ルピー
有効なオプション数	169,866,927
有効なオプションの加重平均行使価格	484.94ルピー

2025年3月、ICICIセキュリティーズ・リミテッド（ICICIセキュリティーズ）及びその子会社は、ICICIバンク、ICICIセキュリティーズ及びそれぞれの株主の間で締結されたICICIセキュリティーズの株式を上場廃止とする計画（以下「本合意計画」という。）に基づき、適格従業員に2,960,270個のオプションを付与した。ICICIバンクが付与したオプションの行使価格は、スワップ率の影響を考慮して調整された。各オプションにつき、1株当たり額面金額2.00ルピーの株式を申請する権利が、適格従業員に割り当てられる。

本書に含まれる米国GAAPに基づく「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記18も参照のこと。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、I Pruライフ制度又は当行のその他のストック・オプション制度に基づき発行された、適格従業員に付与されたオプションの行使による2016年3月31日以降の発行済株式総数又は発行可能株式総数が、2016年3月31日現在における発行済株式数の3.54%に相当する数を超過してはならないとする従業員ストック・オプション制度（以下「I Pruライフ制度」という。）を有している。1会計年度に適格従業員に対して付与される最大オプション数は、オプション付与時における当該会社の発行済株式の0.1%を超過してはならない。

I Pruライフ制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則に準拠している。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、2025年度末現在、発行済の24,255,595個のストック・オプション（無効オプション又は失効オプション控除後）を有していた。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、その発行済資本の最大8.98%を従業員ストック・オプションに割り当てることができる従業員ストック・オプション制度（以下「ICICIジェネラル制度」という。）を有している。1会計年度中に適格従業員に対して付与される最大オプション数は、オプション付与時における当該会社の発行済株式の0.1%を超過してはならない。

ICICIジェネラル制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則に準拠している。

ICICIロンバート・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーは、2025年度末現在、発行済の12,170,182個の従業員ストック・オプション（無効オプション又は失効オプション控除後）を有していた。

## 従業員ストック・ユニット制度

ICICIバンクは、2023年度に導入された2022年従業員ストック・ユニット制度（以下「2022年制度」という。）を採用している。

2022年制度の主な目的は、以下の主要な考慮事項をもって、( )中堅・第一線の管理職及び( )当行の特定の非上場完全子会社の従業員間の共同所有の意識を深めることである。

- ・ 「オーナー経営者」の文化の浸透及び定着メカニズムとしての機能のため、従業員による積極的な利害関係人としての事業への参加を可能にすること。
- ・ 従業員の意欲を高めること。
- ・ 従業員による当行の長期的な成長及び財務上の成功への参画を可能とすること。

2022年制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則に準拠している。

最大100,618,910ユニット（本合意計画及び2025年4月1日の証券取引所からの基本承認に基づき、100,000,000ユニットから100,618,910ユニットに増加した。）が、2022年制度が株主により承認された日から7年間にわたり、1回又は複数回に分けて付与されるものとする。この場合、投資者は、各ユニットの行使ごとに当行の資本構成の変更に応じて調整される当行の額面金額2ルピーの払込済株式1株を取得するものとする。2022年制度により付与されたユニットは、4年間の最長権利確定期間までに権利確定するものとする。

当行は、2025年3月31日までに8.78百万ユニットを付与した。2022年制度に従い、適格従業員に対して付与される最大ユニット数は、2022年制度が株主により承認された日から7年間にわたり、1会計年度に20,000ユニット及び付与可能な総合ユニット数の0.14%を超過してはならない。

2022年制度により付与されたユニットは、付与日から13ヶ月が経過した時点から3年の期間にわたって毎年段階的にその30%、30%及び40%が確定する。各ユニットの権利行使期間は、ユニット確定日から5年又は取締役会管理、報酬及び指名委員会が決定するこれより短い期間を超えないものとする。行使価格は、当行株式の額面金額と同額、すなわち各ユニットにつき2ルピーとする。

雇用の継続に加え、かかる確定は、以下のような一定の企業業績パラメーターの達成にも左右される。

- ・リスク調整された主要な営業利益
- ・引当金/資産の質
- ・委員会が決定するその他のパラメーター（もしあれば）

以下の表は、2025年3月31日現在、2022年制度に基づき従業員に対して付与されたストック・ユニットに関する情報の一部である。

細目	ICICIバンク
付与ユニット（失効分控除後）	8,783,967
確定ユニット	1,315,706
行使ユニット	751,672
無効/失効ユニット	600,123
ユニットの行使による実現総額	1,503,344ルピー
有効なユニット数	8,032,295
有効なユニットの加重平均行使価格	2ルピー

ICICIセキュリティーズ・リミテッド（その子会社を含む。）が、適格従業員に対し、本合意計画に従って2025年3月に行使価格2.00ルピーで付与した618,910ユニットを含む。各ユニットにつき、1株当たり額面金額2.00ルピーの株式を申請する権利が、適格従業員に割り当てられる。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの取締役会は、2023年6月10日に開催の取締役会において、2023年従業員ストック・ユニット制度（以下「2023年ICICIライフ制度」という。）の導入を承認し、当該制度は、その後、2023年7月28日に開催された年次株主総会において承認された。

2023年ICICIライフ制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則に準拠している。

最大14,500,000ユニットが、2023年ICICIライフ制度が株主により承認された日から6年間にわたり、1回又は複数回に分けて付与されるものとする。この場合、投資者は、各ユニットの行使ごとに当該会社の額面金額10ルピーの払込済株式1株を取得するものとする（当行の資本構成の変更に応じて調整される。）。これにより、2023年ICICIライフ制度に基づき、最大14,500,000株の1株当たり額面金額10ルピーの株式（2023年3月31日現在の株式総数残高の約1%）が、すべての適格従業員に割り当てられる。適格従業員に対して付与される最大ユニット数は、1会計年度に60,000ユニットを超過してはならない。

2023年ICICIライフ制度に基づき付与されたユニットは、4年間の最長権利確定期間までに権利確定するものとする。さらに、ユニットの確定は、企業業績の達成義務にも左右されるものとする。行使価格は、当該会社の株式の額面金額と同額、すなわち各ユニットにつき10ルピーとする。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーは、2025年度末現在、発行済の1,700,770ユニット（無効ユニット又は失効ユニット控除後）を有していた。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役会は、2023年4月18日開催の取締役会において、2023年従業員ストック・ユニット制度（以下「2023年ICICIジェネラル制度」という。）の導入を承認し、当該制度は、その後、2023年7月6日に開催された年次株主総会において承認された。

2023年ICICIジェネラル制度は、2021年インド証券取引委員会（従業員の福利厚生に基づく株式及びスウェット・エクイティ）規則に準拠している。

2023年ICICIジェネラル制度に基づき、最大5,000,000ユニットが付与されるものとする。この場合、投資者は、各ユニットの行使ごとに当該会社の額面金額10ルピーの払込済株式1株を取得するものとする。これにより、2023年ICICIジェネラル制度に基づき、最大5,000,000株の1株当たり額面金額10ルピーの株式が、すべての適格従業員に割り当てられる。適格従業員に対して付与される最大ユニット数は、1会計年度に20,000ユニットを超過してはならない。

2023年ICICIジェネラル制度に基づき付与されたユニットは、4年間の最長権利確定期間までに権利確定するものとする。加えて、ユニットの確定は、1つ又は複数の以下のような関連するパラメーターに基づいて行われるものとする。

- ・市場シェア
- ・複合比率
- ・適格従業員の業績

取締役会管理、報酬及び指名委員会が決定するその他の条件にも基づくものとする。行使価格は、当該会社の株式の額面金額と同額、すなわち各ユニットにつき10ルピーとする。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2025年度中、従業員に従業員ストック・ユニット制度に基づく603,624ユニットを付与し、2025年度末現在、579,491個の従業員ストック・ユニット（無効オプション又は失効オプション控除後）が発行済であった。

ICICIセキュリティーズ・リミテッドの取締役会は、2017年12月8日に開催の臨時株主総会において、2017年従業員ストック・オプション制度（以下「ESOS-2017」という。）を承認し、当該制度は、その後、2018年8月30日に開催された年次株主総会において承認された。

ICICIセキュリティーズ・リミテッドの取締役会は、2022年7月21日に開催の取締役会において、2022年従業員ストック・ユニット制度（以下「2022年I-Sec制度」という。）の導入を承認し、当該制度は、その後、2022年8月26日に開催された年次株主総会において承認された。

ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式が2025年3月24日付で証券取引所から上場廃止されたことに伴い、ICICIセキュリティーズ・リミテッドが2022年I-Sec制度に基づき適格従業員に付与した発行済ストック・ユニットは、ICICIバンク及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの間で締結された本合意計画に従い、自動的に取り消された。取締役会管理、報酬及び指名委員会の承認を経て、ICICIバンクは、ICICIバンクの2000年制度及び2022年制度に従い、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの適格従業員に対し、スワップ率に基づいてストック・ユニットを付与した。

## 貸付

当行は、従業員及び業務執行取締役による市場金利よりも大幅に低い金利での不動産、車両及びその他の耐久消費財等の資産の取得のために行う貸付に関する内部規則を有している。当行の従業員に対する貸付は、年率2.5%から3.5%の利息で行われ、指定期間内に返済することとなっている。貸付は、一般的に、従業員が取得した資産により担保される。銀行規制法に従い、当行の非業務執行取締役には貸付は行われない。当行の従業員に対する貸付金残高は、2024年度末現在には23.6十億ルピーであったのに対して、2025年度末現在においては合計33.0十億ルピーであった。かかる金額には、他の従業員に対する貸付と同じ条件（利率及び担保の条件を含む。）に従って行われた、一部の業務執行取締役に対する貸付金が含まれ、かかる貸付金は2024年度末現在において61百万ルピーであるのに対し、2025年度末現在では44百万ルピーであった。業務執行取締役に対する貸付はインド準備銀行の承認を得た後に行われる。「- 第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 経営成績データ - (17) 関連当事者間取引」も参照のこと。

## 退職金

当行は、規定された最短の期間以上勤続した後に退職又は辞職する従業員に対して退職金を支払う。海外拠点の従業員の場合、それぞれの国の効力ある規定に従う。当行は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより管理されている従業員に対する退職金基金に出資している。

上記の基金すべての退職金債務の保険数理上評価は、当行が任命する保険数理士によって決定されている。退職金債務の保険数理上評価は、利率、給与の上昇率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて、予測単位積立方式により決定されている。

基金の会計は、独立監査人によって監査されている。監査済財務書類に基づく基金合計額は、2024年度末現在には18.1十億ルピーであったのに対し、2025年度末現在には20.3十億ルピーであった。

## 退職年金

当行は、適用ある従業員について、年間基本給与及び物価調整手当（該当ある場合）の合計の15%を退職年金に出資している。当行の従業員は、残高の3分の1又は2分の1（在職期間による）を一時金換算として退職時又は辞職時に受領し、残りを年金として定期的に受領することができる。従業員が死亡した場合には、適格と認められればその保険金受取人が累積残高を受領する。当行はまた、従業員に、当行により出資される金額を、在職中の月給として受領する現金オプションを付与している。退職年金は、インド生命保険公社及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより運営されている。従業員は、インド生命保険公社又はICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに管理されている基金のうちのいずれかを選択することができる。退職年金の積立合計額は、2024年度末現在には6.1十億ルピーであったのに対し、2025年度末現在には6.6十億ルピーであった。

## 準備基金

当行は、従業員に対する退職手当の一部として、準備基金を維持することが法令によって義務付けられている。準備基金は、ICICIバンクとその従業員がそれぞれ定額を拠出する貯蓄制度である。かかる準備基金により、ICICIバンクは、現在その従業員に対し、随時定められる最低年利の利回りを確保するよう義務づけられており、2025年度におけるかかる最低年利の利回りは8.25%に定められた。かかる運用利益が当該基金自体によって捻出されなかった場合、ICICIバンクはその差額につき支払責任を負う。合併した事業体（マドラ銀行、バンク・オブ・ラジャスタン及びサングリ・バンク）出身の従業員及び当行のその他の従業員に対しては、別途準備基金がある。これらの基金は、内部受託者によって運営されている。各従業員は、基本給の12.0%を基金に出資し、当行は同額を基金に出資する。

雇用者による12%の当該出資のうち、8.33%は、従業員準備基金組織との従業員年金制度への従業員1名当たり最大1,250ルピーの出資を条件とする。2022年11月の最高裁判所の判決に従い、特定の適格従業員には、従業員準備基金組織との従業員年金制度に当該8.33%すべてを出資するオプションが付与されている。

基金の投資は、インド政府が定める規則に従って行われる。基金の会計は、独立監査人によって監査されている。合併した事業体出身の従業員及び当行のその他の従業員に関し、監査済財務書類に基づく2025年度末現在における基金合計額は、2024年度末現在のそれぞれ1.6十億ルピー及び57.2十億ルピーと比較して、それぞれ1.5十億ルピー及び65.2十億ルピーであった。

## 年金基金

当行は、年金として旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの特定の従業員に対して繰延退職制度を提供している。当該プランの下、これらの従業員に対して、それぞれの給与と勤続年数に応じて、インフレ手当を含む年金が退職時に毎月支払われる。旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの在職中の従業員に関しては、基金が信託によって運営されており、保険数理上評価により負債への融資が行われている。信託は、旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンを退職した従業員への年金の支払いのための一括保険契約の一部として、インド生命保険公社及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドより年金保険を購入している。年金プランが適用される従業員には、雇用者が出資する準備基金プランは適用されない。監査財務書類に基づく基金合計額は、2024年度末現在に17.3十億ルピーであったのに対し、2025年度末現在は17.4十億ルピーであった。

## 国民年金制度

国民年金制度は、任意の確定拠出型退職貯蓄制度である。当行は、かかる制度への加入を選択する従業員に対して、基本給の14%までを国民年金制度に出資している。これらの基金は、それぞれの従業員が選択した投資オプションに基づき、年金基金規制開発局によって投資され、専門家であるファンド・マネージャーによって管理されている。退職時には、出資累計額（出資の払戻しを含む。）の60%までは、従業員による脱退一時金とすることが可能である。残りの出資累計額は年金基金規制開発局の生命保険会社から終身年金を購入するために使用する必要がある。当行は、当該制度を選択した従業員に対し、2025年度に423.2百万ルピー（2024年度は349.3百万ルピー）を国民年金制度に出資した。

## 第3【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 将来に向けた計画及び戦略

##### (a) 投資家による投資決定と潜在的に関連する経営政策又は経営戦略

#### 戦略

2025年度において、当行は、リスク及びコンプライアンスの範囲内で、事業における収益性の高い成長という戦略的焦点を維持した。当行は、精度の向上を重視しつつ当行の信用ポートフォリオを拡大させ、小口向けポートフォリオ、ビジネス・バンキング・ポートフォリオ及び企業向けポートフォリオにわたり、健全な成長を遂げた。当行は、顧客及びそのエコシステムに対する総合的なサービス提供に引き続き重点を置いた。当行は、ライアビリティ・フランチャイズの維持及び強化に努めた。当行は、十分な流動性、引当金の慎重な計上及び健全な自己資本により、強固な貸借対照表の維持に注力した。2025年3月31日現在の当行の自己資本比率は、規制要件を遥かに上回っていた。

今後も当行は、財務収益を除く税引前利益（財務関連業務の収益を控除した税引前利益として計算され、いずれも「-4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 経営成績データ」において個別に計上される。）を成長させることに引き続き戦略的焦点を置く。当行のリスク選好度及び企業リスク管理枠組みは、様々なリスク区分の上限枠組みを含む、当行のリスク選好度を規定している。当行は、顧客へのシームレスなサービス提供を促進するそのオペレーショナル・レジリエンスを強化することを引き続き強調している。当行は、資本利益と、引当金を目標水準以内に抑えることに重点を置くとともに、リスク及びリターンに基づいて貸付ポートフォリオをきめ細かく成長させることに引き続き注力する。当行は、ローン・ミックスやセグメント別の貸付の成長に関し、特定の目標を設定していない。当行は、預金フランチャイズの継続的な成長を図り、安定的かつ健全な資金調達特性及び資金調達コストにおける当行の競争上の優位性を維持することを目指している。

当行は、インド経済の様々な分野において収益性の高い成長の好機を得ている。

当行の戦略的アプローチは、以下の原則、カバレッジ及びデリバリーの枠組みの3つの柱に基づいている。

#### 原則

すべてのステークホルダーとの信頼関係の構築は、当行の戦略目標にとって極めて重要である。誠実性、透明性及び公平性は、引き続き顧客にサービスを提供する上で中核となる。

##### ( ) リターン・オブ・キャピタル

当行は、資本保全の必要性を最重要事項として重視した「リターン・オブ・キャピタル」という原則に重点を置く。質の高い取引先をオンボーディングするアプローチは、資本を保護しつつ事業の強固な成長を維持するための推進力となっている。

##### ( ) フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク

「フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク」という原則は、顧客に公正な価値を提供しつつ、株主に対する価値も創造する必要性を強調し、当行の事業の指針となる。当行は、社会のニーズを満たし、当行の顧客の利益となるような商品を販売し、サービスを提供することを目指している。

## ( ) ワン・バンク、ワン・チーム

「ワン・バンク、ワン・チーム」という原則は、当行がエコシステム及びマイクロ市場を横断する事業機会を活用し、当行の目標とする機会のウォレットシェアを最大化する試みを重視する。

## ( ) 機動的なリスク管理

当行は、状況は常に進化しており、それに伴って新たなリスクの性質も変化していることを認識している。当行は、リスク管理は動的で、データ駆動型で、将来を見据えたものでなければならないと考えている。当行は、リスクを積極的に特定し、評価し、軽減することができる機動的なリスク管理アプローチを採用することを目指している。

## ( ) 良心を伴ったコンプライアンス

当行は、法令の範囲内で業務を遂行している。当行は、長期的かつ持続可能な成果を実現するためのリスクとリターンのバランスを確保するため、リスク及びコンプライアンス文化の育成に取り組んでいる。

リスク及びコンプライアンス文化の方針は、リスク及びコンプライアンス文化の指導原則及びこれを実施するための枠組みを定めたものである。方針の効果的な実施には、取締役会、代表取締役、最高経営責任者、業務執行取締役並びにリスク及びコンプライアンス文化審議会の役割及び責任を定めたガバナンスの枠組みが含まれる。

## カバレッジ

当行は、顧客中心アプローチを採用しており、すべての銀行ニーズを総合的に満たすことを最重要目標としている。当行は、営業センター、デジタル・チャンネル及びパートナーシップを活用して成長を促進することにより、エコシステム及びマイクロ市場において存在感を高め、事業機会を統一的に活用することに引き続き重点を置いている。

## ( ) 360度顧客中心アプローチ

顧客中心主義は、当行事業を成長させ、顧客満足度を向上させる当行の戦略の中核である。かかるアプローチは、当行顧客のニーズ、期待、体験を深く理解することから始まる。かかるアプローチとは、当行全体で顧客に寄り添い、包括的なソリューションを提供し、当行の顧客との長期的な関係につながる信頼を構築することである。当行は、当行の顧客に最適な信頼ある金融サービス提供者となることを目指す。

## ( ) エコシステムへの注力

当行の目標は、バリューチェーン全体を把握することにより、顧客及びそのエコシステムのあらゆる資金需要に応えることである。当行は、顧客志向のエコシステムを構築するという目標に沿って、部門別のソリューションを提供している。海外業務において、当行は、4つの戦略的な柱、すなわち在外インド人のエコシステム、多国籍企業及びグローバル・ケイパビリティ・センターのエコシステム、機関投資家のエコシステム並びに貿易のエコシステムに焦点を当てるため、国際的なフランチャイズを再配置した。

## ( ) ミクロ市場への注力

マイクロ市場の識見により、当行は、整列した流通及び関連するデリバリーモデルに焦点を当てることができる。当行は、これらの地域における360度の機会を獲得するための「州の事業責任者」及び市場機会が集中している都市におけるエコシステムの全範囲をカバーする「都市の事業責任者」により、引き続きその存在感を強め、組織構造を強化している。

### ( ) 内部の横断機能型協力体制及び外部提携

組織内のシナジーを活用し、バリューチェーン全体でパートナーシップを構築することは、重点分野である。横断機能型チームは、様々なエコシステムとの関係構築のため設置されており、顧客への360度の対応を可能とし、またウォレットシェアを増加させた。当行は、大規模な顧客基盤及び卓越した事業を有するテクノロジー企業及びプラットフォームとの提携により、成長のため、またサービスの提供及びカスタマーエクスペリエンスを強化するための独自の機会を得ている。

### デリバリーの枠組み

当行は、質の高いカスタマーエクスペリエンスを提供するため、引き続きデリバリー能力を強化している。当行は、顧客に対するシームレスなサービス提供を促進するため、そのオペレーショナル・レジリエンスを継続的に強化することを強調している。

### ( ) 品質重視

シンプルかつ信頼性のある質の高い銀行サービスを提供することは、当行の最優先事項である。当行は、取引先の選択において厳格さを維持しながら、既知で評価可能な特性を重視している。それにより、当行は、パートナーやサービス提供者を含む適切な取引先を選択することによって、質の高いオンボーディングのアプローチを継続している。

### ( ) プロセスの混雑緩和

デリバリーの枠組みにおけるプロセスの混雑緩和は、複雑性の排除、業務の効率化、効率性の構築を目標とした継続的な取り組みであり、顧客の受入れとサービス提供を円滑にすることでカスタマーエクスペリエンスを向上させる。

### ( ) バンク・トゥ・バンク・テック

テクノロジーは、当行の事業戦略に不可欠である。バンク・トゥ・バンク・テック変革への取組みの一環として、当行は、データ及びデジタル・プラットフォームを強化するためのエンタープライズ・アーキテクチャを再構築し、クラウド・ベースのアプリケーションを開発し、その他の新技術を採用した。当行の取組みは、技術ソリューション全体にわたる拡張性、回復力及びセキュリティーの3つの柱により引き続き推進され、サイバーセキュリティー対策を強化している。当行は、業務効率の向上、意思決定の支援、顧客の銀行体験の混雑緩和のため、AIを活用したユースケースを様々な機能にわたって採用している。当行は、従業員が生成AIの力を活用し、効率性、正確性及び経験の向上を実現するため、ツールに投資し、枠組みを作成した。当行がAIの価値の実現に取り組む中で、関連するリスクを軽減するため、ユースケースは慎重に選択される。当行は、ビジネス・ソリューションを推進し、機会を活用するため、引き続きこの分野に投資する。

当行は、「当行の顧客に最適な信頼ある金融サービス提供者となる」というビジョンを達成するために、シンプルさ、透明性をもって顧客にサービスを提供し、長期的な持続可能性のために適切なバンキング・ソリューションを提供することに引き続き重点を置き、それによりステークホルダーに持続可能な価値を創造する。

### (b) 経営目標達成の評価のために用いられる客観的指標

経営目標の達成は、質的及び量的側面の両方から評価される。評価のための主要業績評価分野は、財務収益を除く税引前利益、出資者関係の効果的な管理、ポートフォリオの質を重視したリスク選好及び企業リスク管理の枠組みの実施、強いリスク及びコンプライアンス文化の維持並びに主要な地位の指導者候補を養成及び維持することを含む。達成度の評価は、当該年度の初めに決定された目標と対比して行われる。

## (c) 事業環境

「 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 要旨 - (2) 当行の業績に影響を及ぼす特定の要因」、 「 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 要旨 - (3) 事業の概略」及び「 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 要旨 - (5) 事業の見通し」を参照のこと。

## (2) 競争

当行は、その業務のすべての主要分野において、インド国内外の商業銀行、住宅金融会社、銀行以外の金融会社、支払銀行及び小規模銀行といった民間部門における新規の分化した銀行、小口向け支払い及びその他のサービスを提供する銀行以外の機関、ミューチュアル・ファンド並びに投資銀行との競争にさらされている。当行は、当行の顧客の利益となるような商品及びサービスの提供、技術の活用、顧客関係の確立、シームレスな流通の強化並びに意欲的で能力の高い従業員の連携チームの養成により、競合相手に対する競争力の獲得に努めている。当行は、自己の競争力を評価する際、小口顧客及び法人顧客向けの商品及びサービスについて、それぞれ別個に評価を行っている。

インドの商業銀行は、工業、貿易及び農業の短期資金ニーズ又は運転資金需要を満たしており、インフラ等の部門への長期的融資を提供し、また小口向け貸付商品の提供を行っている。2025年3月31日現在、国内には約140の商業銀行がある。

### (a) 小口顧客向け商業銀行商品及びサービス

小口向け金融市場における競争は、従来インド国内外の商業銀行、銀行以外の金融会社、及び住宅金融会社を相手とするものである。近年、小規模銀行及び支払銀行といった金融市場に参入した新たな種類の銀行並びに支払い及びその他のサービスを提供する銀行以外の機関を相手とする競争も発生している。

非金融会社（とりわけ大手の電子商取引企業及びインターネットを基盤とするサービス・プロバイダーを含む国際的なテクノロジー企業）が金融部門において存在感を増大させ、支払プラットフォーム及び厳選的なサービスを提供している。当行は現在、共同で支払サービス並びに信用商品及びサービスを提供するために、これらの事業者の数社と提携している。これらの事業者の一部又は全部は、当行及び他のインドの銀行よりもかなり多くの資金を有しており、ゆくゆくはインドの銀行及び金融サービス市場においてより大きなシェアの獲得を目指すこととなる。ICICIバンクはまた、顧客のニーズに機敏に対応できるよう、プラットフォーム及びデジタル化への注力、技術革新及びセキュリティ機能への継続的な投資等、強力なテクノロジー・アーキテクチャの開発に向けて様々な取り組みを行っている。

当行は、小口向け金融市場において、包括的な商品ポートフォリオ、効率的な流通チャネル（デジタル・チャネル、支店及びパートナーシップを含む。）を強みとした競争を志している。当行は、分析学を通じて市場のニーズを地域ごとに理解し、効率的な流通と資源配分戦略を展開することを目指す。当行は、顧客に対して包括的な一連の商品及びサービスを提供する。これらは、預金、投資、顧客のニーズに基づく信用商品及び保護商品、並びに便利な支払サービス及びトランザクションバンキング・サービスを含んでいる。引き続き当行は、当行のすべての事業全体にわたる「フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク」アプローチの適用に努めている。

### (b) 農業従事者及び農村の顧客向け商業銀行商品及びサービス

当行が農業従事者又は農村の顧客に対して商業銀行業務を行う場合は、インド農村部に巨大な支店網を有する公共部門銀行との競争に直面する。その他の民間部門銀行及び銀行以外の金融会社もまた、農村市場を一段と重視してきた。当行はまた、農村重視の金融機関及び小規模金融機関等の特殊企業との競争関係にある。インド準備銀行は、行政指導に基づく、銀行と比較してより高い貸付目標を有し、農村及び未組織区分において競合する特殊な小規模銀行の免許を発行した。当行は、商品戦略、エコシステムの獲得、技術力、多様な販売網及び本業務の顧客の資金ニーズを総体的に満たすアプローチを強みとした競争を志している。

### (c) 法人顧客向け商業銀行商品及びサービス

当行は、サービスと公共部門銀行よりも早いと確信する迅速な対応、並びにより高い信用格付企業に加わることでできた当行の近年の資金ベースの改善及び資金費用の最適化に基づき、当該セグメントにおける競争に努めている。当行は、マルチチャネル販売、エコシステムの支店及び技術主導型のデリバリー能力を通して、公共部門銀行の大規模支店網との競争に努めている。

当行は、外国銀行よりも広範な、インドにおける地理的業務範囲、及び取引の大半をデジタルで行うことを可能にする技術を基盤としたカスタマイズされた貿易金融ソリューションの提供に基づき、国境を越えた貿易金融において外国銀行と競争を進めている。当行は、貸借対照表の規模、広範な支店網、技術力及び当行の国際的な存在感を生かして、資金調達関連の商品及びサービスの分野で競争を進めている。

その他の民間銀行は、効率性、サービス提供及び技術の面から、法人向け銀行業務市場における競争相手にもなる。しかしながら、当行は、その規模、資本基盤、企業との強固な関係、広範な地理的業務範囲並びに技術の活用による革新的な付加価値商品及びサービスの提供により、高い競争力を有するものと確信している。

### (d) 海外顧客向け商業銀行商品及びサービス

当行の国際事業において、当行は、海外事業を展開するインド国内の公共部門銀行、在外インド人及びインド企業を対象とする商品及びサービスを有する外国銀行並びに送金サービス等のその他のサービス提供者と競争関係にある。外国銀行は、低コストの外貨建資金の利用が可能であるという強みを活用することにより、インド企業への融資における競争力を高めている。当行は、在外インド人に特化した商品及びサービスを提供するインドの銀行としての地位を確立し、多国籍企業のエコシステム並びにインド国内において広範な販売網を有するインドに関連する貿易ルート及び資金ルートを獲得し、競争上の優位を獲得しようと努めている。当行は、国内事業で培った技術力を最大限活用し、当行の国際顧客に対して利便性及び効率的なサービスを提供するべく努めている。また当行は、インド企業との強固な関係を当行の国際事業に最大限活用しようと努めている。

### (e) 保険及び資産管理

当行の保険及び資産管理に係る事業は、既存の公共部門大手に加え、民間部門大手とも競争関係にある。当行は、当行子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、並びにICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが、商品、販売及びリスク管理につき能力を築いており、それぞれの事業において市場の優位な地位にあると確信している。当行がICICIバンクの小口向けフランチャイズ及び販売網を利用できるということは、当行の保険及び資産管理子会社にとって競争上の主たる利点になるものと確信している。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) ESGガバナンス

長期的かつ持続可能な事業成長は、ICICIバンクの重要な戦略目標である。環境、社会及びガバナンスに対する当行のコミットメントは、2022年4月に取締役会の承認を受けた環境、社会及びガバナンス方針（ESG方針）の採択により強化された。ESGの監督責任は、取締役会のリスク管理委員会に割り当てられた。リスク管理委員会は、同委員会が直接管轄するリスク管理に関する分野に加えて、ESGの様々な点に関する行動計画、外部報告及びステークホルダーからのフィードバックを検討する。幹部レベルのESG運営委員会が、ESGチームを定期的に監督及び指導している。

ESG方針は、当行の事業における持続可能な金融及び環境敏感性の管理を通じて、環境にプラスの影響を与えることを目的としている。かかる方針は、自行の施設及び業務から生じる環境への影響を削減する方法で事業を遂行するという当行のコミットメントを強調している。社会面では、公正な経営手法、定期的な対話、顧客の権利並びに苦情処理及び個人データ保護に係る方針に基づく顧客に対する倫理的待遇を義務付けている。従業員に対しては、公正雇用慣行、人権及びダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの尊重並びに安全な職場の構築を重視している。また、金融包摂及び企業の社会的責任といった社会的イニシアティブにも焦点を当てている。ガバナンス面では、取締役会の独立性並びに業務遂行及び倫理に関するICICIグループ規定、利益相反管理枠組み、マネーロンダリング防止、贈賄防止及び腐敗防止政策の遵守を強調している。

2025年度に実施されたイニシアティブには、認識向上及び能力構築のための社内ステークホルダーとの継続的な関与、方針及びプロセスの強化、ESGデータの収集及び報告における係るガバナンスの拡充、カーボンフットプリントを管理するための社内ロードマップ及び行動計画の策定並びに複数のESG指標に関する情報開示の強化が含まれる。2025年度の当行の最優先課題は、スコープ1及びスコープ2排出量について2032年度までにカーボンニュートラルにするという目標の達成に向けて取り組むことであった。

### (2) 環境サステナビリティ

気候関連リスクに関しては、当行は気候リスク管理枠組みの一環として、気候変動が及ぼすリスクに対処するためのアプローチを策定した。かかる枠組みの範囲は、気候変動が当行の業務に与える影響の評価、当行の貸付金の気候リスク管理及び重要な気候リスクの既存のリスク管理枠組みへの統合から構成される。かかる枠組みは、インドにおける気候リスクに関する規制ガイダンスと整合するよう、定期的に見直されている。

2025年度において、当行は、ESG及び気候関連リスクの特定及び管理を引き続き強化した。これは、金融に係る排出量を算定するために必要なデータの収集及び統合を含む。ESG及び気候関連パラメーターに関する借入人レベルのデータを収集するために使用されるチェックリストのセクター別カバレッジは、16から20に拡大された。

当行は、グリーン/社会的（持続可能な）サステナビリティ・リンク・ローンに関するガイダンスを提供することを目的とした、「持続可能な金融」のための内部枠組みを有している。かかる枠組みは、当行が提供する金融商品及びサービスを持続可能な金融として分類するために統一的に適用される方法論及び関連手続の概要を示したものである。2025年3月31日現在、当行の再生可能エネルギー、電気自動車、グリーン認証不動産、廃棄物管理、水衛生又は給水部門並びに優先部門基準の下での弱者向け融資等の部門に対するポートフォリオ残高は約906.24十億ルピーであった。このうち、再生可能エネルギー及び関連する活動、電気自動車並びにグリーン認証不動産を含むグリーンファイナンスのポートフォリオは、当行のポートフォリオの34.2%であった。

当行の業務において、主な重点分野は、デジタル化、GHG排出の最小化、省エネルギー並びに再生可能エネルギーの利用、水の保全、廃棄物管理及び持続可能な調達拡大であった。2025年度において、循環性イニシアティブに大気水生成装置(AWG)を4ヶ所追加で設置することが含まれた。この装置は、現在5つの大規模施設で利用可能であり、1日あたり8,000リットルの飲料水を生産する潜在性を有している。当行は、BISエコマーク認証のA4紙の調達を増やしており、営業センターで使用される印刷済みフォームの約79%はFSC認証の再生紙である。2025年度は、特定のESGパラメーターのために、SEBIが義務付けた事業責任及びサステナビリティ・レポートの一部として合理的な保証が実施された。当行のスコープ1及びスコープ2合計排出量は、2025年度に増加した。これは主として、北インドで発生した猛烈な熱波による電力消費量の増加によるものである。2025年度における事業戦略に沿ったオフィス空間の拡張も増加の一因となっている。

### (3) ステークホルダーとの関わり

2025年度、当行は当行のステークホルダーが重要と考える優先分野を特定するため、ESG関連の重要なテーマを再検討した。浮かび上がった上位5つの課題は、コーポレート・ガバナンス並びに規制及び法律の遵守、財務実績、デジタル革新及び技術、効果的なリスク管理並びにサイバーセキュリティ及びデータ保護である。

当行の理念である「フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク」では、社会のニーズを満たし、顧客の利益となるような商品を販売し、サービスを提供する等、顧客に公正な価値を提供する必要性を重視している。当行は、顧客関係管理者、支店従業員、世論調査、ソーシャルメディアを通じて顧客との継続的な関与を確保し、質問及び苦情を受け付けるためのチャンネルを有している。主要な顧客サービスに関するイニシアティブは、継続的に実施されている。

従業員の福祉に関するいくつかの情報が、専用のポータルである#BeFit360を通じて配信されている。これには、メンタルヘルス及び身体的健康等の分野に焦点を当てたビデオやウェビナーが含まれる。このポータルはまた、従業員がボランティア活動を行う手段でもある。

当行では、安全な職場環境を整備するための方針を定めている。2025年度、リスク評価、安全講習及びインシデント報告体制の強化により労働安全衛生政策が改善された。新たに3ヶ所がISO 45001から認証を受け、これにより認証を受けた施設は、大規模オフィス、コールセンター、データセンター、研修センター及び従業員宿舎を含む21ヶ所となった。

当行は、従業員が関連するスキルセットを身につけられるよう、従業員の訓練及び能力開発並びに産学連携従事に投資している。当行は差別のない企業文化を信条としており、個人の尊厳を尊重及び擁護するPOSHという人権方針等の適切な方針及び枠組みを導入している。2025年3月31日現在、女性従業員は当行従業員の32.0%を占めている。

### (4) 企業の社会的責任

ICICIバンクは、包括的な社会及び経済発展の促進に取り組んでおり、特にインドの恵まれない人々及び農村コミュニティの強化に焦点を当てている。これを促進するため、2008年、当行は慈善部門としてICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウス（ICICIファンデーション）を設立した。2025年度における企業のCSR活動の重点的な主要分野は、ヘルスケア、環境及び生態系保全、生活向上並びに地域社会発展である。当行は、2025年度のCSRに向けて8.01十億ルピーを計上した。

### (5) コーポレート・ガバナンス

取締役会は最高水準のコーポレート・ガバナンスの維持に努めており、これらの慣行を継続的に見直し、強化している。取締役会が承認したリスク及びコンプライアンス文化方針は、組織の5つの原則を明示している。すべての従業員は、リスク及びコンプライアンスというガードレールの中で成長するといった明確な目標を下支えする活動を行いながら、原則に従うよう奨励されている。取締役会は、持続可能な銀行業務に不可欠な価値観及び文化を確立するために、保証機能が適切な独立性及び水準を備えていることを保証している。

当行の委員会は、業務遂行及び倫理に関するICICIグループ規定、内部通報方針、関連当事者間取引に関する当グループのアームズ・レングス・ポリシー、贈収賄及び汚職防止方針、報酬方針並びに当グループのマナーロンダリング防止方針等の複数の方針の実施を監視している。当行では、サイバーセキュリティ及びデータ・プライバシーのための強力なガバナンス・メカニズムを整備し、進化する技術開発及びサイバーセキュリティに対する組織の回復力及び対応力を確保することを最優先事項としている。

当行は過去5年間、ESGに関する開示を一貫して強化してきた。2025年度における当行のESGの進捗状況の詳細は、年次報告書の統合報告セクション、ESGレポート及び事業責任及びサステナビリティ・レポート（BRSR）等の報告書から入手可能である。当行は、グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）の基準、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）及びサステナビリティ会計基準審議会（SASB）の枠組みを当行の事業及び運営の性質に関連し、意味があると認められる範囲において採用している。

### 3【事業等のリスク】

投資家は、当行及び当行の事業を評価にするにあたり、以下のリスク要因及び本書に含まれるその他の情報を慎重に検討すべきである。

#### (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク

##### (a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。

当行は、インドの経済状況に非常に大きく依存しており、インドの経済成長の鈍化は、特にかかる鈍化が長期に及ぶこととなった場合、当行の事業並びに当行からの借入人、当行の取引先及びその他の関係者に悪影響を及ぼす可能性がある。インドの国内総生産（以下「GDP」という。）は、2024年度の一次改定値である9.2%と比較して、2025年度は（国家統計局（NSO）の二次速報値（以下「SAE」という。）によれば）6.5%増加すると見積もられている。

景気後退及びインドにおける事業活動全般の減少により、当行の借入人の財務健全性及び収益性に圧力が加わる可能性があり、その結果、当行はさらなる信用リスクにさらされる可能性がある。

インドの経済成長はまた、インフレ、金利水準、貿易及び資本移動にも影響される。インフレの水準又はインド・ルピー下落の水準により、金融緩和が制約されるか又は金融政策の引締めを招来する可能性がある。国内における食品価格の上昇、世界的な原油等の商品価格の上昇、通貨安が輸入商品の価格に及ぼす影響、及びさらなる燃料価格高騰の消費者への転嫁、又はその他の理由によりインフレが進行した場合、金融政策が引き締められる可能性がある。

2023年度において、インド準備銀行は、金融政策を大幅に緊縮し、レポレートに250ベースポイント引き上げ4.0%から6.5%とし、現金準備率を50ベースポイント増加し4.0%から4.5%とする政策を掲げた。インド準備銀行は、2023年度、2024年度及び2025年度の大部分においてこの政策態度を維持した。2025年度の日次平均銀行システム流動性は、約53.0十億ルピー不足していた。2025年度後半から2025年6月まで、インド準備銀行は金融政策を大幅に緩和し、レポレートを100ベースポイント引き下げ6.5%から5.5%とし、現金準備率を合計150ベースポイント引き下げた。このうち100ベースポイントの引下げは、2025年9月から11月の間に実施される。2024年12月から、インド準備銀行は、現金準備率の引下げ、公開市場取引の実施、外国為替取引の実施及び長期変動金利レポ競売の実施を含む様々な手段を通じて、10.7兆ルピーの耐久性のある流動性を銀行システムに注入してきた。

地政学的緊張及び主要なグローバル経済国間の貿易関連問題を受けて、世界的な環境の不確実性が存在する。世界的な貿易摩擦及び関税又は保護貿易政策及び自由貿易政策は、貿易及び資本移動に影響を与え、インド経済にマイナスの影響を与える可能性があり、これが当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。金属及び鉱物といった世界的に取引が行われる商品の急激かつ長期にわたる価格の下落は、かかる部門の当行の借入人にマイナスの影響を与える可能性がある。世界全体の流動性の状況、相対的な金利水準及びリスク選好度の悪化により、インドから多額の資本が流出する可能性があり、これは当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。2025年度において、インドに対する対外ポートフォリオ投資の純流入は、2024年度の41.0十億米ドルと比較して、2.7十億米ドルとなった。人工知能（以下「AI」という。）等のテクノロジーの進化は、当行及び当行顧客の事業、並びに、当行の既存の顧客及び潜在的な顧客の雇用及び所得への影響も含む、世界的な雇用市場及びインド国内の雇用市場に影響を及ぼす可能性がある。

世界の資本市場、商品市場及びその他の市場における不利な変動、テクノロジー若しくは関税又は自然災害の悪影響が引き起こす事業の変革がもたらすインドの景気の悪化は、法人、小企業、個人及び農村部の借入人の間の借入需要及びその他の金融商品及びサービスに対する需要の低下、競争の激化、並びに債務不履行の増加につながり、これによって当行の事業、財務実績、株主資本、戦略の実践力並びに当行株式及び米国預託株式の価格が重大な悪影響を受ける可能性がある。

**(b) 他の国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。**

新興経済国及び先進国の複数の市場において、金融危機及び景気循環を最近経験しており、これは当行の事業及び経営成績を含むすべての金融機関にとってリスクを増大させる。地政学的緊張の継続、関税の引上げ、その他の貿易摩擦及び世界市場の変動性といった、世界経済の変化により、リスク回避はさらに強化され、為替レートの変動性はさらに増大する可能性があり、これが世界的な流動性に影響を及ぼし、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

これら及び関連問題に関する不確実性は、当行が事業を行っている国の経済に悪影響を及ぼす可能性がある。かかる不安定性及びマイナスの経済動向が、今度は当行の事業、将来の見通し、財政状態又は経営成績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

インド若しくはその他の市場及び国々の金融システムに対する投資家の信頼喪失又はインド若しくはその他の市場における金融不安定性は、インドの金融市場の不安定さを増大させ、またインドの経済及び金融部門、当行の事業及び財務実績に直接的又は間接的に悪影響を及ぼす可能性がある。当行は、依然として世界経済及び世界の銀行環境の後退の間接的な影響によるリスクにさらされている。これらのリスクの一部は、予測できず、その大部分を当行は制御することができない。当行はまた、破産するか、そうでなくとも当行に対する債務を履行できない金融機関に対するカウンターパーティー・リスクにもさらされ続けている。

**(c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。**

国際的な格付機関によるインドの信用格付に対する不利な変更は、当行の事業に悪影響を及ぼし、当行の資本市場の利用を制限し、当行の流動性ポジション及び当行に対する市場の認識に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、国際市場においてムーディーズ及びS&Pグローバル・レーティングによる格付を取得している。

また、格付機関はそれぞれ、銀行に対する格付方法又は特定パラメーターの評価を変更する可能性があり、これが当行の格付に影響を及ぼす可能性がある。

当行の英国子会社はムーディーズにより格付けされており、当行の格付若しくはアウトルック又は当該子会社の財政状態の変化は、当行子会社の格付又はアウトルックに影響を及ぼす可能性がある。

世界経済の課題によって引き起こされる重大な不確実性を考慮すると、格付機関がインドのソブリン格付に関する意見を維持するという保証はなく、当行並びに当行子会社及び関連会社が格付機関の期待に応え、当行の信用格付を維持することができるという保証もない。「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (f) 当行が信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及び可能性がある。」も参照のこと。

**(d) 原油価格の上昇、経常収支の赤字、外国資本の流出又は為替相場の変動によるインドの対外ポジションに対する悪影響は、インドの経済に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果当行の事業にも悪影響を及ぼす可能性がある。**

インドは貿易収支の動向に脆弱である。インドは、石油及び石油製品について需要の大部分を輸入している。石油価格水準の上昇及び石油価格の上昇又は乱高下並びに現地通貨での輸入をさらに割高にする通貨安の影響及びインドの顧客へのかかる価格上昇分の転嫁又は（財政赤字を増加させる可能性がある）補助金の増加した場合には、インフレ率及び市場金利の上昇、貿易赤字及び財政赤字の増加並びにルピー安を通じたものを含め、インド経済並びにインドの銀行及び金融システムに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

インドの対外貿易関係及び貿易赤字は、インドの経済状況及びルピーの為替相場に悪影響を及ぼす可能性がある。2023年度及び2024年度においては、経常赤字はそれぞれ、インドの国内総生産の2.0%及び0.8%であった。2025年度においては、経常赤字はインドの国内総生産の0.6%になると予想されている。世界的な経済成長の減速及び関税障壁のような貿易赤字に影響を及ぼす要因で経常赤字及び貿易赤字が膨らむ、又は経常赤字及び貿易赤字が管理できない状況に陥った場合、インド経済、ひいては当行の事業、財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。資本移動の減少又は変動の増大は、インドの経済及び金融市場に影響を与える可能性があるとともに、インドの金融政策の決定において複雑さ及び不確実さを増大させる可能性があり、インドにおいてインフレ及び金利の変動をもたらし、またその結果、当行の事業、財務実績、株主資本並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (p) 当行及び当行の顧客は、外国為替相場の変動にさらされている。」も参照のこと。

**(e) インドにおける銀行市場及び金融市場は、未だ発展途上にあり、インドの金融システムが困難に陥り、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。**

インドの銀行である当行は、インドの特定の金融機関が直面する財政難に影響されるインドの金融システムに関するリスクにさらされている。これは、多くの金融機関の場合、商業的な安定性が信用、トレーディング、決済又はその他の関連業務に密接に関わってくるためである。かかるリスク（システミック・リスクと称されることがある。）は、当行が日常的に関係を持つ決済機関、銀行、証券会社及び証券取引所等の金融仲業者に悪影響を及ぼす可能性がある。インドの金融システムにおける財政難又は不安定性は、一般的に、インドの金融機関及び銀行についてマイナスな市場認識を与え、また当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。かかる動向は、与信市場に影響を及ぼし、顧客がもはやこれらの事業体からの資金調達若しくは借換を利用できないか、又はその他の資金源からのかかる資金調達若しくは借換に代えることができない場合、当行を含む銀行の貸付ポートフォリオに悪影響を及ぼす可能性があり、これらにより事業を行うか又は金銭債務を弁済する能力は影響を受ける。当行は、これらの金融機関との取引により、相手方による不履行があった場合に信用リスクにさらされることになるが、かかる信用リスクは市場の流動性が低下したときに悪化する可能性がある。「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (n) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

インドの金融システムは新興成長市場において運用されているため、当行は、先進経済諸国では通常みられない特有の性質及び程度のリスクに直面している。当行の信用リスクは、一部の先進経済国の銀行の信用リスクに比べて高いことがある。当行の借入人、特に個人及び小規模企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報は、先進経済国において一般的に入手可能な同様の借入人についての情報と比べて限定的である可能性がある。さらに、当行の借入人の信用リスクは、インドの規制、政治、経済及び産業の環境が変化しているため、先進経済国における借入人の信用リスクよりも高いことが多い。インド準備銀行の行政指導に基づく貸付基準は「優先部門」に当行の貸付金の一定割合を割り当てることを義務付けており、「優先部門」には当行によるポートフォリオの価値の管理が難しく、また、経済的困難により当行の借入人がより重大な影響を受ける可能性の高い農業部門及び小規模産業が含まれている。当行はまた、重点貸付の要件を満たすために優先部門貸付証書を購入しており、当該証書の購入費用は、当該証書の需給シナリオによって大幅に増加する可能性がある。優先部門貸付の目標及び副目標を達成できない場合は、副市場における利益を生ずる投資に割り当てるのが義務付けられている。「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (d) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証書の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」及び「 - 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (f) 監督及び規制 - 貸付実行に関する規制 - 行政指導に基づく貸付」も参照のこと。

当行は、国による預金保険制度があるにもかかわらず預金取付け騒ぎが生じるリスクに直面する可能性がある。今後そのような状況を沈静化できなかった場合、多額の預金を引き出され、これにより当行の流動性の状況は悪影響を受け、当行の事業が中断され、市場緊張時には当行の財務体質が弱体化する可能性がある。

当行は、発展途上経済国であるインドにおいて、発展途上経済国における事業に伴うすべてのリスクにさらされながら、銀行、保険及びその他の業務を行っている。インドにおける当行の業務は、広範かつ多様であり、多種多様な水準の教育、金融知識及び財力を有する従業員、請負業者、相手方及び顧客が関与している。当行は、市場リスク並びに当行の組織内におけるリスクの削減及び管理のための政策及び手続の実施を追求しているが、大規模な発展途上国において事業を行うにあたっては、いくつかのリスクが依然として内在する。当行の収益性を悪化させる法律上、規制上若しくは訴訟上の措置、ネガティブな評判又はその他の展開をもたらす又は激化させる可能性のあるこれらの市場リスク及び業務リスクを排除することは不可能である。「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」、「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (c) 当行は、規制当局及び法執行当局による審問又は調査についてリスクにさらされており、これにより当行の評判に悪影響が及び、規制上の監視が強化され、当行が追加の費用を負担することとなり、又は当行が事業を行う能力に悪影響が及び可能性がある。」及び「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (k) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。」も参照のこと。

**(f) 経済政策、財政政策及び構造改革を含むインド政府の政策における著しい変化により、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。**

当行の事業及び顧客の大部分は、インドに拠点を置いているか又はインド経済に関連し、その影響を受けている。インド政府は従来どおり、また今後も継続的に多方面でインド経済に支配的影響を及ぼす。インド政府の政策は、インドの業況及び経済状況、当行の戦略の実践力、当行の子会社及び関連会社の事業運営並びに財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。歴代のインド政府は、民間部門に対する著しい規制緩和を行い、インドの金融部門の発展の促進を含む経済開放政策を推進した。インドの首脳及び政権の構成は変更される可能性があり、選挙の結果は予想できない。政権により今後推進される経済政策を予測することは困難である。さらに、インドの法人部門による投資は、免許及び資源の付与、土地及び天然資源の利用権に関するもの並びに環境保護に関する方針等、政府の方針及び訴訟決定を含む決定により影響を受ける可能性がある。これらの政策及び決定の結果、当行が資金提供するものを含むプロジェクトの実施が遅れ、また新規のプロジェクト投資も制限される可能性があり、ひいては経済成長に影響を与えることになる。

経済開放の速度は変動する可能性があり、銀行及び金融会社、海外投資、為替に影響を及ぼす特定の法律及び政策は変更され、並びに当行の有価証券への投資に影響を及ぼすその他の要因もまた変化する可能性がある。インド政府による決定は、当行の事業及び財務実績に影響を及ぼす可能性がある。インド政府は、インド準備銀行による中央銀行のデジタル通貨（以下「CBDC」という。）の導入を発表している。デジタル通貨の使用のさらなる拡大のために、インド準備銀行は小口向けCBDCをより幅広い層のユーザーが利用できるよう、ノンバンクの決済システム事業者（以下「PSO」という。）の中央銀行デジタル通貨のウォレット提供を許可することを提案した。かかる規制の変更若しくはインドの経済政策の著しい変化、又はインドのマクロ経済政策若しくは今後の選挙を取り巻く不安定性による市場変動は、インドの業況及び経済状況全般に悪影響を及ぼし、特に当行の事業に悪影響を及ぼす可能性があり、また当行株式及び米国預託株式の価格に影響を受ける可能性がある。

**(g) 自然災害、気候の変化及び伝染病の発生は、インド経済、又は当行が事業を行うその他の国々の経済に悪影響を及ぼす可能性があり、これにより当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。**

インドはここ数年間で、地震、洪水及び干ばつ等の自然災害を経験している。これらの自然災害の範囲及びその重度が、インド経済への影響の度合いを決定する。特に、モンスーンの降雨量及び時期等、気候及び天候の状況は、2025年度においてインドの粗付加価値（以下「GVA」という。）の約14.4%を占める農業部門に影響を与える。標準以上若しくは標準以下の降雨量が長期間続く場合、その他の自然災害が発生した場合又は世界的若しくは地域的に気候が変化した場合、インド経済及び当行の事業、特に当行の農業部門のポートフォリオは、悪影響を受ける可能性がある。同様に、世界的な気候の変化又はインド及び当行が事業を行っているその他の国々における地域的な気候の変化は、気象パターン並びに干ばつ、エルニーニョ、洪水及びサイクロン等の自然災害の発生頻度に変化をもたらし、インド及び当行が事業を行っている国々の経済及びかかる国々における当行の事業運営に悪影響を及ぼす可能性がある。

伝染病もまた当行の事業、当行の借入人、当行の取引先及びその他の関係者に混乱をもたらす可能性がある。新型コロナウイルス及び2018年にインドを含む東南アジアの各地域で発生したニパウイルス等これまでに発生したその他の感染症の大流行により、過去に経済及び金融の混乱が生じており、将来的にも経済及び金融の混乱が引き起こされる可能性がある。インド及び当行が事業を行っている世界のその他の地域におけるかかる混乱は、当行の事業及び当行の事業の経営能力又は運営能力に影響を及ぼす可能性のある旅行規制を含む経営上の困難につながる可能性がある。将来、伝染病が発生した場合、当行のポートフォリオの質が影響を受けてその結果当行の不良債権が増加し、また、感染地域における事業活動水準が制約される可能性があり、ひいては当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。

**(h) インド又はその他の地域において世界的な紛争又は地域紛争、テロ攻撃又は社会不安が深刻化した場合、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。**

インドは度々、社会不安並びに内乱及び近隣諸国との間で紛争を経験している。インドとパキスタンとの間で軍事衝突が、また中国を含む近隣諸国との国境紛争が起きている。当行は、かかる地政学的な事象が将来どのように進展し、当行の事業、経営、評判及び財政状態にどのような影響を及ぼす可能性があるかを予測することはできない。

またインドは、国内の一定の地域（当行の主たる事務所が所在するムンバイを含む。）でテロ攻撃を受けた経験もある。

世界的な貿易戦争、関税並びにその他の保護貿易政策及び自由貿易政策は、貿易及び資本移動に影響し、インド経済に悪影響を及ぼし、これにより当行の事業に悪影響を与える可能性がある。さらに、中東、アジア及び欧州における地政学的な事象又は世界のその他の地域におけるテロや軍事活動は、インドの重要な貿易相手国の制限につながることを含め、主要商品の価格、金融市場、貿易動向及び資本移動に影響を及ぼす可能性がある。これらの要因並びにインドの政治及び経済不安は、当行の事業、財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

## (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク

### (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。

当行が事業を行う各法域において、当行は、様々な銀行、保険及び金融サービスの法律、規制及び規制政策、並びに多数の規制当局及び法執行当局による規制に服している。インド及び当行が事業を行う各法域の規制当局は、当行を含む金融部門の機関に対する検討、監督及び精査を強化している。かかる検討及び精査の強化並びに既存の規制監督の枠組みの変更の可能性により、当行が不利益な法律上又は規制上の措置に直面する可能性が高まっている。インドの銀行部門における困難に直面して、インド準備銀行は、インドの銀行の精査をさらに強化しており、インドの銀行に対してこれまでの基準を超える罰金及び事業活動の制限を科している。インド準備銀行及びその他の規制当局は、当行の業務の定期的な検討を行っており、当行の資産の質、引当率、リスク管理、自己資本、経営陣の機能性、当行の業務の安全性及び健全性を測るその他の手段又は適用ある法律、規制、会計税務基準、上場基準若しくは規制政策の遵守に関する当行の内部評価に、すべての規制当局が合意するという保証はない。インド準備銀行は、商業用不動産及び住宅用商業不動産を含むインフラ及び非インフラ分野のプロジェクトに対する融資に関する指針を策定したが、かかる指針は、とりわけ建設中のプロジェクトについて標準的な資産に係る引当金の設定要件を1.0%に合理化し、「商業的な運営開始日」の延期が四半期進むごとに段階的にかかる引当金の設定要件を引き上げることを求める。これらの指針は、2026年10月1日より施行されるものとする。環境、社会及びガバナンスの問題、特に気候変動に関する新たな規制及び遵守並びに開示要件は、当行が事業を展開している法域の規制当局によって推奨又は検討されている。

とりわけインド準備銀行及びインド証券取引委員会（SEBI）を含む規制当局並びにインド又は当行が事業を展開する法域の政府当局及び裁判所は、当行が適用ある会計税務基準、上場基準、法律、規制、規制政策を遵守していないか又はかかる規制当局のかかる法律、規制若しくは規制政策の修正解釈に従っていないと判断し、当行に対して公式又は非公式の措置を講じる可能性がある。かかる公式又は非公式の措置が講じられた場合、当行は当行の不良資産に対する引当金の追加、資産の処分、新たな遵守プログラム若しくは方針の導入、上級管理職若しくはその他人材の異動、配当若しくは役員報酬の縮小、顧客に対する改善策若しくは払戻しの実施又は当行の事業活動におけるその他の変更を要求される可能性があり、当行の収益が減少し、当行に追加費用の負担が要求され、当行の収益性への影響又は当行の評判の失墜を招く可能性がある。「- 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (f) 監督及び規制」も参照のこと。

当行が、その事業を行う多くの法域において法的リスク及び規制リスクに対処できない場合には、当行の事業は損害を被り、当行の評判は毀損され、当行はさらなる法的リスク及び規制リスクを負う可能性がある。これにより、当行に対する損害賠償請求及び損害の規模や数が増加し、当行が規制当局の調査、執行行為又はその他の手続に従わなくてはならない可能性があり、又は監督上の懸念の増加につながる可能性がある。また、当行は改善策及び調査の実施について、既に開始され継続しているものに加えて、さらなる時間及び資金を費やす必要が生じることがあり、これにより当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。

適用あるすべての規制を遵守しようとする当行の最大限の努力にかかわらず、完全に管理できない多くのリスクが存在する。当行の海外におけるプレゼンスにより、法的リスク及び規制リスクが増加した。当行が事業を行い、又は当行の有価証券を上場している各法域の規制当局は、当行の業務を制限するか、資本要件及び流動性要件の引上げを規定するか、又は当行、当行の従業員、代表者、代理機関又は当行の第三者サービス提供者に対し行政手続若しくは司法手続を課す権限を有しており、それにより、とりわけ、当行の1つ又は複数の許認可の停止若しくは撤回、停止命令、罰金、民事罰、刑事罰又はその他の懲戒処分につながる可能性があり、その場合、当行の評判、業績及び財政状況に大きな損害を及ぼす可能性がある。

**(b) 当行は、規制遵守違反により罰金、制限又はその他の制裁の対象となる可能性があり、これにより当行の財務状態及び当行の事業を拡大する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。**

従業員、代表者、代理機関及び第三者による不正行為等、様々な法域において適用ある規制に従わなかったこと、顕在化しそうな又は顕在化した違反行為並びにそれに対するマスコミの報道並びに規制当局及び法執行当局によるその後の審問若しくは調査又は手続により、罰金及び制限又は関連事業の運営の停止を含む規制措置がなされ、また、今後なされることがある。当行が適切とみなし、かつ規制ガイドラインにより認められる場合、当行は、規制当局による審問若しくは調査又は手続について、関係する規制当局との合意に基づくプロセスを通じた解決又は和解を模索することがあり、これには、当行による金銭の支払い又は非金銭的条件への同意が必要となる場合がある。非金銭的条件には、一定期間の事業活動の停止若しくは中止、主要な経営陣の変更若しくは主要な経営陣に対する制限、利益吐出し、将来の違反を防止するための強化された方針及び手続の実施、内部の方針、プロセス及び手続を見直すための独立したコンサルタントの任命若しくは雇用、強化された研修及び教育の実施、並びに / 又は強化された内部監査、同時監査若しくは報告要件の遵守が含まれる。

**(c) 当行は、規制当局及び法執行当局による審問又は調査についてリスクにさらされており、これにより当行の評判に悪影響が及び、規制上の監視が強化され、当行が追加の費用を負担することとなり、又は当行が事業を行う能力に悪影響が及ぶ可能性がある。**

当行の従業員、代表者、代理機関及び第三者サービス提供者が、その職務の遂行中又はそれ以外において、様々な法域において適用ある規制に従わなかったこと、又はこれらによる顕在化しそうな若しくは顕在化した違反行為により、規制当局及び法執行当局によるさらなる審問又は調査、並びに当行又はかかる従業員、代表者、代理機関及び第三者サービス提供者に対する追加の規制措置又は強制措置がなされることがある。かかる追加措置は、当行の評判にさらなる影響を及ぼし、マスコミによる好ましくない報道を招き、規制上若しくは監督上の懸念を増加させ若しくは高め、当行に追加の費用、罰金、損害賠償請求及び経費が生じ、又は当行の事業を行う能力に悪影響を及ぼす可能性がある。「 - (i) 当行の取締役会は、独自の調査に従って、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対する訴訟を提起した。政府及び規制当局が行ったこの問題の調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の措置を受けることとなり、これにより当行の法的リスク及びレピュテーションリスクが生じる可能性がある。」も参照のこと。

複数の地域における当行の国際的なプレゼンスにより、当行は異文化リスクを含む様々な規制上及び事業上の課題及びリスクにさらされ、規制当局及び執行当局による照会又は調査のリスクがさらに高まっている。これらの地域でのプレゼンスは、通貨リスク、金利リスク、コンプライアンスリスク、規制リスク、レピュテーションリスク及び業務リスクを含む、当行の多くの分野におけるリスクの複雑性を増大させる。例えば、2022年10月、ICICIバンクのニューヨーク連邦政府支店（以下「ニューヨーク支店」という。）は、連邦銀行監督当局である通貨監督局と同意審決を締結し、これは、銀行機密法 / 反マネーロンダリングプログラムにおける特定のプロセスの強化並びに効果的な制裁遵守プログラムの確立及び維持をニューヨーク支店に対して要求している。通貨監督局（以下「OCC」という。）は、審決で強調された措置項目に対処するため、ニューヨーク支店によって実施された是正措置の検証を経て、2025年3月8日付の命令により同意審決の停止を発表した。さらに、当行又は当行の従業員は、金融サービス業界では一般的であるが、当行又は当行の従業員に対する手続につながる可能性のある照会、審査若しくは調査の対象となる可能性が時折ある。

当行は、国際的な銀行及び金融機関においてますます一般的になっている、いかなる現在又は将来の規制当局又は法執行当局によるイニシアティブの時期又は形式も、予想することはできない。

- (d) 当行はインド準備銀行の行政指導に基づく貸付要件に従わなければならない、かかる要件には、年間目標を達成するための関連する証券の割増価格での買取りも含まれる可能性がある。これらの要件を満たすことができない場合、収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求される可能性があり、これにより当行の収益性が影響を受ける可能性がある。また、当行の行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて不良資産が増加する可能性があり、これにより当行の貸付ポートフォリオ、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。

インド準備銀行の行政指導に基づく貸付基準の下、インドの銀行は、優先部門に分類される特定の適切な部門に対して当行の調整後の銀行融資純額の40.0%を融資することが義務付けられている。かかる貸付基準の下、銀行は主要セグメント又は部門への貸付にも個別目標を設けている。2025年度について調整後の銀行融資純額の10.0%及び12.0%にあたる部分はそれぞれ小規模農家及び限界的小農並びに社会の脆弱な部門として認定された部門に貸し付けられなければならない。インド準備銀行は、非法人農業への直接貸付を過去3年間の銀行システムの平均水準に維持するよう銀行に指示し、2025年度について調整後の銀行融資純額の13.78%という目標を設定し、2026年度については14.0%に引き上げられた。また、調整後の銀行融資純額の7.5%にあたる部分は零細企業に貸し付けられなければならない。優先部門への貸付要件は、特定の基準を満たす小企業、中規模企業、再生可能エネルギー、社会インフラ及び住宅ローンを含む一連の部門に対する貸付によって満たすことができる。これらの要件及び実績は、四半期末の残高の平均を考慮して評価される。2022年度以降、優先部門の実績は、特定された地区における増加優先部門信用に割り当てられた加重に基づいて計算される。地区の加重及び実績の算出に必要な調整は、銀行が四半期ごとに提出するデータに基づいてインド準備銀行が行う。

これらの要件は、単体ベースでのICICIバンクに適用される。インド準備銀行は、優先部門目標を果たすには超過/不足がある場合に、優先部門貸付証券を売買することを銀行に許可しており、これは優先部門への貸付の不足を減らす助けになる。これらの証券は、優先部門又はその個別の下位セグメントへの貸付において余剰がある銀行が発行し、不足がある銀行が、リスク又は貸付資産を移転することなく、取引ポータルを通じて購入する。当行はまた、行政指導に基づく貸付要件を満たすために優先部門貸付証券を購入しているが、そのコストはかかる証券の需要と供給に応じて変動する可能性がある。調整後の銀行融資純額に対する四半期の達成率は、農業部門は18.0%の要件に対し、18.0%、農業部門内の個別区分である非法人農業は13.8%の要件に対し、14.4%、脆弱な部門への貸付は12.0%の要件に対し、12.2%であった。

当行が優先部門への貸付要件に対して不足額がある場合、購入したいかなる優先部門貸付証券を考慮した上で、インド準備銀行の指示に応じていつでも、実勢の銀行金利及び不足額の水準により決定される収益性の低いインド政府のスキームに投資することを要求され、これにより当行の収益性は影響を受ける可能性がある。2025年3月31日現在、当行の過去の資金不足によるかかるスキームに対する投資総額は134.9十億ルピーであった。2025年度の規制上の目標の達成率を考慮すると、当行のインド政府のスキームへの投資額は減少すると予想される。これらの投資額は、全体の優先部門貸付目標の達成率に反映される。前年度の3月31日現在の投資額は、優先部門及びその下位セグメントへの貸付要件の算出の基準となる調整後の銀行融資純額に加算される。

優先部門貸付が義務付けられる結果、行政指導に基づく貸付ポートフォリオにおいて、ポートフォリオの価値の管理が難しく、また、経済的困難により当行の借入人が重大な影響を受ける可能性の高い農業及び小企業部門に対する貸付が特に原因となり、当行の不良資産が増加する可能性がある。当行の優先部門への貸付ポートフォリオに係る不良資産の合計は、2020年度には2.3%、2021年度には3.4%、2022年度には2.7%、2023年度には1.9%、並びに2024年度及び2025年度にはともに1.8%であった。2018年度及び2019年度において、インドのいくつかの州は、農家が利用できる債権免除に関するスキームを発表した。かかるスキームの予算が州政府により認められたものの、かかるスキーム又はかかるスキームに見込まれる借入人は、当行を含む銀行の農業従事者貸付ポートフォリオにおける滞納の増加につながる。インド準備銀行のガイドラインに従って、これら及びその他特定区分の農業貸付は、一般貸付の90日に対し、支払期限が360日超経過している場合、不良債権に分類される。したがって、これらの特定の種類の農業貸付に関して、不良債権としての滞納貸付の分類は、一般貸付ポートフォリオと比較して遅い段階で生じる。

今後、当行の国内の貸付ポートフォリオの成長により、当行の優先部門貸付目標の額が大幅に増加する可能性がある。当行は、農業貸付の個別目標及び脆弱な部門への貸付が継続的に不足する場合、優先部門貸付証書の購入を大幅に増やさなければならない可能性がある。インド準備銀行は、優先部門貸付要件に関するガイドラインを随時発表し、銀行が特殊金融仲介機関に対する貸付を通じて行政指導に基づく貸付義務を履行する能力を制限し、銀行による証券化資産への投資並びにローンの無条件購入及び譲渡が優先部門貸付として適格な分類となるために満たすべき基準を定め、また、当該取引の当初貸付主体が最終借入人に請求する金利を規制している。「第2-3 事業の内容 - 事業 - (f) 監督及び規制 - 貸付実行に関する規制 - 行政指導に基づく貸付」も参照のこと。インド準備銀行による行政指導に基づく貸付基準が将来変更された場合、優先部門に対する貸付要件を満たすことができなくなり、当行は相対的にリスクの高いセグメントへの当行の貸付を増加させることが必要となる可能性があり、不良債権の増加につながる可能性がある。

**(e) 当行は、インド準備銀行が定める自己資本比率規制要件（バーゼルを含む。）及びインドの大手民間部門銀行が維持すべき自己資本比率の水準に関する一般市場の予測の対象となっており、規制の変更、資本市場へのアクセスの欠如又はその他の理由により十分な自己資本を維持することができない場合、当行の事業を成長させ支援する能力に影響が及ぶ可能性がある。**

インドの銀行は、インド準備銀行が定めるバーゼルの自己資本枠組みに従っている。このインドのバーゼルガイドラインは、とりわけ、5.5%の普通株等Tier 1 リスク・ベース最低資本比率、7.0%のTier 1 リスク・ベース最低資本比率、9.0%のリスク・ベース最低自己資本比率合計、並びに資本分配及び裁量的な賞与の支払いにおける制約を避けるため、リスク加重資産について最低要件を上回る2.5%の普通株等Tier 1 資本保全バッファを義務付ける。当行はまた、国内のシステム上重要な銀行に指定されていることから、0.2%の資本追加費を維持することが義務付けられている。同ガイドラインはまた、規制上の資本の各階層における資本証書に関して適格性基準を設定し、規制上の資本に適合させるための調整及び規制上の資本からの控除を義務付け、連結銀行グループの規制上の資本の少数株主持分について、限定的な認識を規定するものとなっている。バーゼルガイドラインを適用すると、2025年3月31日現在の当行の連結ベースの自己資本比率は、普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率が15.8%及びリスク・ベース自己資本比率合計が16.4%であった。

インド準備銀行は、銀行に対し高度経済成長期における資本要件の引上げ（リスク加重資産の0%から2.5%の範囲の引上げ）を提言する、カウンターシクリカル資本バッファの導入に関するガイドラインを公表した。かかる資本要件は、国内総生産に占める与信の長期平均比率の逸脱率及びその他の指標等の一定の要素に基づき決定されることとなる。かかるガイドラインは既に適用されているが、インド準備銀行は、現在の経済状況ではカウンターシクリカル資本バッファの施行を請け負うものではない旨を表明している。インド準備銀行はまた、銀行のエクスポージャー額合計に対するTier 1 資本の比率として測定されるレバレッジ比率の枠組みを発表している。インド準備銀行は、当行を含む国内のシステム上重要な銀行については4.0%、その他の銀行については3.5%の最低レバレッジ率の維持を義務付けている。

規制の変更は、当行が保有を求められる資本金額に影響を与える可能性がある。当行が当行の事業を成長させ、当行の戦略を実行できるか否かは、自己資本レベルに左右され、当行は、資本市場から資金を調達するか又は当行の1社若しくは複数の子会社の株式を売却して、必要資本を満たす義務がある。インド準備銀行は当行の業務を定期的に審査しており、当行の自己資本に対する内部評価に対して同意する保証はない。当行の自己資本比率の低下、規制の変更若しくはその他による当行に適用される自己資本の変更、資本市場を利用できないこと又はその他の事由により資本基盤を強化することができないこと及び当行が適切な水準の資本についてステークホルダーの期待を満たすことができない一方で、期待される資本利益率を満たすことにより、当行の市場での地位を維持し、当行の事業を拡大する能力が制限されるか、又は当行の将来の業績及び戦略が悪影響を受ける可能性がある。債券及び株式への投資家、格付機関、株式及び固定利付債券のアナリスト、規制当局その他は、当行に、当行の大手民間部門銀行としての立場を反映した規制要件を大きく超えた自己資本比率の維持を期待する傾向にある。当行が必要な時に資金を調達することができるか、又は市場を利用するタイミング若しくは調達した資金の条件が魅力的であるという保証はなく、これらは流動性情勢、市場の安定性又は政治的若しくは経済的状況を含む様々な不確実性に左右される可能性がある。当行が規制上の自己資本要件を満たすのに十分な資本を調達できない場合、当行は、資本配分及び裁量的な賞与の支払いに関する制限並びにその他の潜在的な規制措置の対象となる。

インド準備銀行による銀行を対象とした早期是正措置の枠組みでは、自己資本、資産の質及びレバレッジといった指標のリスク基準が定められ、かかる基準に違反した場合は、利益の配当金分配/送金の制限、支店拡大の制限(国内及び/又は海外への拡大)、並びに技術的な改良を除く設備投資に関する制限といった措置が定められている。2025年度末現在、当行の財務指標は、インド準備銀行により規定されたリスク基準に違反しなかった。当行が、今後も常にインド準備銀行により規定された基準を満たし続ける保証はない。

また、当行の保険部門、銀行部門及び住宅金融部門の子会社もまた、子会社の規制当局からソルベンシー要件及び資本要件を課されている。当行は、現時点では、これらの事業体に大幅な追加の株式資本が必要となることは予期していないが、規制又は重大なストレスによりこれらの事業体の資本要件が増加した場合にICICIバンクがこれらの子会社に追加の株式投資を行う必要が生じれば、当行の自己資本比率に影響を与える可能性がある。

**(f) 当行は、インド準備銀行の流動性要件及び当行の海外拠点における銀行規制当局の流動性要件に従い、規制変更により適切な流動性を維持できないこと、資本市場の利用不足、又はその他は、当行の事業を拡大及びサポートする能力に影響を与える可能性がある。**

インド準備銀行は、バーゼル の流動性枠組みに基づく流動性カバレッジ比率要件に関するガイドラインを公表し、銀行に対して、その後の30暦日にわたり、キャッシュ・アウトフロー純額の合計に対する適格流動資産の残高の比率であるバーゼル に基づく流動性カバレッジ比率を維持及び報告することを要求した。インド準備銀行はまた、適格流動資産の要件を満たすと認定される資産区分を定義し、最低流動性カバレッジ比率を義務付けており、かかる最低比率は100.0%である。さらに、インド準備銀行は、銀行の安定調達比率に関する最終ガイドラインを策定し、これは、銀行に流動性要件及び継続的に向こう1年間に満期が到来する資産をカバーする上で信頼に足ると判断される十分な資金を維持することを継続的に義務付けている。当行の海外拠点のほとんどにおいても、規制当局により同様の要件が定められており、当該地域においても適切な流動性水準を維持することが当行に求められている。かかる流動性要件並びに既存の流動性及び現金準備金規制により、当行を含むインドの銀行が多額の流動性を有しており、これによりかかる銀行の収益性は影響を受ける。インド準備銀行は、流動性カバレッジ比率(LCR)に関するガイドラインを策定した。この草案は、インターネット・バンキング又はモバイル・バンキングを利用できる小口向け及び中小企業向け預金について、2.5%の追加のランオフ係数を割り当てることを商業銀行に求めている。これらの指針は2026年4月1日より発効する。

当行の流動性カバレッジ比率若しくは安定調達比率が低下した場合、規制の変更若しくはその他の理由により当行に適用される流動性要件が増加した場合、流動性の構成に変更があった場合、又は資本市場を利用することができなくなった場合には、当行の事業を成長させる能力が制限され、当行の収益性及び当行の将来の業績及び戦略に悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、流動性の逼迫及び国際市場の不安定性により、当行は国際債券市場へのアクセスが制限され、その結果、当行の海外支店及び海外の銀行子会社に係る資金調達コストが増加する可能性があり、当行の満期を迎える借入のリファイナンス能力及び新たな資産に融資する能力に影響を及ぼす可能性がある。

**(g) インドの金融市場の規制及び構造の変化は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。**

インドの金融市場において、近年、コスト削減及び金融サービスの利用者に対するサービス提供の質の向上を目的とした変化及び発展があり、現在も続いている。当行は、支払システムの発達及び利用の増加、並びにその他の類似の構造的変化の結果、小口現金及び当行の現金管理業務からの手数料収入に悪影響を受ける可能性がある。「 - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」も参照のこと。

当行の子会社及び関連会社も、類似のリスクを負っている。例えば、インド政府の税制は、一般的に顧客による保険の購入及びミュチュアル・ファンドへの投資に影響を及ぼす。「 - (5) 当行の保険子会社に関するリスク - (b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」も参照のこと。

インド準備銀行は、継続的な免許付与の方針の下で、民間部門のユニバーサル・バンク及び小規模融資銀行に対する免許の発行等を通じて、金融部門への新規プレーヤーの参入を容認してきており、フィンテック及びテクノロジー企業が支払いその他の金融サービスを提供することを可能にしている。新規プレーヤーの参入は、競争を激化させており、当行の事業戦略を新しい事態の展開に適合させられなければ、事業機会を捕捉する当行の能力に影響が及び可能性がある。「 - (3) 当行の事業に関するリスク - (m) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。」も参照のこと。

また、法律、規制若しくは規制政策の変化は、これらの解釈若しくは適用の変化を含め、当行が提供する商品若しくはサービス、当行の資産価値若しくは当行の貸付に付された担保の価値若しくは契約上の充足又は当行の事業一般に悪影響を及ぼす可能性がある。民間銀行の所有、ガバナンス及び企業構造に係る変更、並びに経営陣の報酬、取締役会管理、消費者保護、持続可能な金融及びリスク管理に係る変更といった、規制の変更は、当行の事業及び当行の将来的な戦略に影響を及ぼす可能性がある。これらの変更によって、当行は特定部門における事業を縮小し又は増大することを余儀なくされ、競争が増加し、当行の全体的な成長及び資本利益率に影響が及び可能性がある。当行は、将来の法令上の変更を予測できない。これらの規制上又は構造上のいかなる変化も、コンプライアンス費用の強化を含む、費用の増加、業務上の制約、競争の激化又は当行の業務の修正を招く可能性があり、これにより当行の収益性が悪化する可能性や潜在的に有益な事業機会を断念せざるを得なくなる可能性がある。

**(h) 当行の国際的業務の成長機会及びこれらの業務から資本の本国送金を行う当行の能力は、現地の規制環境により制限される可能性がある。**

当行の国際的なフランチャイズは、預金、資産及び送金ビジネスについて在外インド人に重点を置くとともに、国際市場において高い評価を得ているインドの企業及び多国籍企業との関係を深め、当行のリスク管理の枠組みの中でインドと連動した貿易、トランザクションバンキング及び貸付の機会を最大化することに重点を置いている。当行の海外銀行子会社は引き続き、リスク管理及び事業の細分化に重点を置きながら選択的に現地市場を支えている。この戦略並びに国際的業務の将来の成長及び収益性を当行が成功裡に実行できるかの保証はない。

さらに、これまでに、当行の海外銀行子会社はいずれも、資本基盤を最大限に増強することに重点を置き、資本の本国送金及びICICIバンクへの配当金支払いを行っており、かかる措置は規制上の許認可に従って行われている。かかる許認可の時期又は今後かかる許認可が与えられるか否かに関する保証はない。当行の海外支店はまた、流動性、資本、資産の分類及び引当金に関する要件を含む、現地の規制要件に従っている。

**(i) 当行の取締役会は、独自の調査に従って、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対する訴訟を提起した。政府及び規制当局が行ったこの問題の調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の措置を受けることとなり、これにより当行の法的リスク及びレピュテーションリスクが生じる可能性がある。**

独自の調査に従って、当行の取締役会は、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者であるチャンダ・コッハー女史の当行からの離職を、それに伴うすべての結果とともに、当行の内部方針、計画及び行動規範に基づく「理由による任期終了」として取り扱うことを決定した。2020年、当行は、とりわけ2009年4月から2018年3月までに支払われた賞与の回収を求めて、コッハー女史に対する回復訴訟を提起した。コッハー女史はまた、2022年1月にボンベイ高等裁判所に提訴し、雇用の終了は無効であり、当初割り当てられていた従業員ストック・オプションのすべてを受領する権利があると主張した。また、これとは別に、コッハー女史により、17.3十億ルピーの損害賠償を求める代替救済請求がなされた。これらの訴訟は、いずれもボンベイ高等裁判所の裁判官1名により審理中である。

- (j) 当行の資産管理子会社、プライベート・エクイティ子会社、保険子会社及び証券仲介業子会社は、広範囲に及ぶ規制及び監督に服していることから、かかる子会社の事業活動にはさらなる費用又は制限が課され、これにより当行に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行の資産管理子会社であるICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド及び当行の証券仲介業子会社であるICICIセキュリティーズ・リミテッドは、インド証券取引委員会による監督及び規制の対象となる。

インド証券取引委員会は、検査報告書又は当行の資産管理子会社若しくは証券仲介業子会社から提出された報告書で報告された所見に基づき、行政警告の発出、情報提示に関する通知、罰則又は執行措置の開始等の措置を講じる可能性がある。さらに、当行子会社が運用するファンド又はポートフォリオの投資家から請求が生じる可能性があり、かかる請求は裁判所において又は規制当局により決定され、当行子会社及び当行の評判及び事業に影響を及ぼす可能性がある。

当行の保険事業もまた、インドの保険に関する規制当局であるインド保険業規制開発委員会（IRDAI）による広範囲に及ぶ規制及び監督に服している。かかる保険事業は、多数の小口の顧客及び法人顧客を有しており、これら顧客から裁判所において又は規制当局によっても決定され、当行の保険事業若しくは当行又は当行の保険子事業の経営陣及び従業員に対する決定につながる可能性があるか、請求が生じる可能性がある。IRDAIは、商品、販売手数料、ソルベンシーマージン及び準備金並びに新規免許発行を規制する規則を含め、保険業界に関する規則を制定、修正及び解釈する権限を有し、結果として当行の保険子会社の事業活動にはさらなる費用又は制限が課される可能性がある。

さらに、当行の保険子会社は、インド証券取引所の公開上場会社であるため、遵守の要件及び規制上の監視が強化されている。当行の保険子会社の規制上の監視の強化は、追加的開示を含む厳しい要件とともに、当行に重大な悪影響を及ぼすものではないと保証することはできない。規制又は行政当局が、当行が上場会社又はかかる会社の親会社若しくはその他のグループ会社との関係に関して適用される法令を遵守していないか、これによる法令の解釈に従っていないと判断し、また当行とその子会社若しくは関連会社に対して公式又は非公式の措置を講じる場合がある。

- (k) 異なる会計基準又は新たな会計基準を採用する場合、将来及び過去の期間における当行の報告された財務状態及び業績に変更が生じる可能性がある。

本書に含まれるか、又は本書における参照として組み込まれる財務書類及びその他の財務情報は、インドGAAPに従った当行の非連結及び連結財務書類に基づくものである。インドにおける会計基準採用に関する立法当局である企業省のロードマップに従い、インドの企業は、Ind AS（インドの会計基準の国際財務報告基準との大部分の収斂（コンバージェンス）を図る、改正された会計基準）へと移行している。ICICIグループの銀行以外の金融会社のいくつかは、Ind ASに移行した。金融会社及び保険会社を対象とするInd ASの実施は、さらなる通知が行われるまで延期されている。2023年度中、インド準備銀行は、国際財務報告基準第9号の原則に概ね基づく、商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関する健全性基準に関する改訂標準指針を公表し、2024年4月1日から適用された。2023年度中、インド準備銀行は、「銀行による引当のための予想貸倒損失の枠組みの導入」に関するディスカッション・ペーパーを通じて、国際財務報告基準第9号で使用されているアプローチに基づく予想貸倒損失の枠組み（必要に応じて規制上のバックストップにより補完される。）を採用することを提案した。Ind AS第109号 金融商品（すなわち国際財務報告基準第9号に相当する基準）又は上記の基準若しくはディスカッション・ペーパーに基づきインド準備銀行が公表した最終的なガイドラインの採用は、金融資産及び金融負債が分類及び評価される際に重大な影響を与えることになり、その結果、損益及び株式がより変動的になる可能性がある。「- 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 経営成績データ - (16) インドの会計基準と国際財務報告基準とのコンバージェンス」も参照のこと。

### (3) 当行の事業に関するリスク

#### (a) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。

近年、当行を含むインドの銀行は、小口向け及び小規模事業貸付ポートフォリオの成長に重点を置いている。当行が小口向けセグメント及び中小企業セグメントに成長の主要な推進力の維持を期待する一方で、経済成長、投資、消費若しくは雇用の鈍化又は失業の増加が、当行の小口向け貸付ポートフォリオの質に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の第一波の発生を受けて、インド政府及びインド準備銀行は、2021年度中、特定の借入人に対するローン返済の支払猶予及び支払猶予が認められた期限経過勘定に対する資産分類上の現状維持、個人、小規模企業並びに零細、小規模及び中規模企業を含む、小規模な借入人に対する貸付のリストラクチャリング、緊急時における信用枠保証制度に基づく零細、小規模及び中規模企業並びに他のストレス部門への資金提供を含む、いくつかの措置を発表した。当行のポートフォリオには、当行のポートフォリオ全体と比較して高いリスクを抱える可能性のある、保証制度に基づく融資並びに破綻処理計画が実施された貸付及び支払猶予を利用した借入人に対する貸付が含まれている。最近のAI/機械学習の進展、特に大規模言語モデル及び事前学習済生成型トランスフォーマーの登場は、テクノロジーを活用したソリューション能力の飛躍的な進歩を示している。テクノロジー主導の部門におけるAI/機械学習の導入は、雇用喪失を引き起こし、その結果当行の小口向けポートフォリオの資産の質に影響が及ぶ可能性がある。

#### (b) 当行の貸付ポートフォリオは、特に完成リスク及びその他のリスクの影響を受けやすい長期にわたるプロジェクト・ファイナンスを含んでいる。

これらのプロジェクトの実行可能性は、市場の需要、政府の政策、政府による免許の付与及び天然資源の利用権の付与過程並びにその後の司法審査又はその他の審査、当該プロジェクトの成果にとっての主要な顧客である政府又はその他の事業体の財務状態並びにインド及び国際市場における全体的な経済環境を含め、多くの要因に依拠している。過去、当行では、当行の工業及び製造業プロジェクト・ファイナンスの貸付ポートフォリオにおいて債務不履行及び再編成の度合いが高かったことがある。電力部門に対する当行の貸付の貸付総額に占める割合は、2019年3月31日現在は3.1%であったのに対し、2025年3月31日現在は0.9%に減少した。電力プロジェクトは、石炭及びガス等の燃料の調達、電力価格の変動及び発電電力のオフテイクを含む様々なリスクに直面している。さらに、電力プロジェクトは本来レバレッジ・レベルが高い。

当行の貸付ポートフォリオは、鉄鋼、その他の金属及び鉱業等の商品を基礎とする部門向けのプロジェクト・ファイナンス、コーポレート・ファイナンス、運転資金の貸付を含んでおり、類似又は追加のリスク及び国際商品価格のサイクルによる影響を受けることがある。さらに、気候変動への関心の高まり及び低炭素経済への国家的コミットメントは、特定の部門への資本の移動に影響を与え、これらの部門及び経済全体に構造的な変化をもたらす可能性がある。これらの変化の影響を評価することは困難であり、当行は、貸付ポートフォリオを管理する上で、新たなリスクや課題に直面する可能性がある。

当行のポートフォリオにはまた、住宅金融会社及び銀行以外の金融会社による小口向け資産プールの購入が含まれ、これにより当行はさらなるリスク（原借入人が予想どおり履行できないこと、財務状態又は回収及びサービス提供に全般的に責任を負うオリジネーターの事業の弱点から生じるリスク、並びに追加の引当金（購入が投資に分類される証券化商品として構成される場合）を含む。）にさらされる可能性がある。さらに、不動産等の特定の部門の課題、例えば当行が顧客に貸付を行っている住宅用不動産を不動産デベロッパーが完成及び販売できないこと等は、顧客の返済行動に影響を及ぼし、滞納及び不良債権を増加させる可能性がある。「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。」及び「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (f) 経済政策、財政政策及び構造改革を含むインド政府の政策における著しい変化により、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

過去数年間にわたり、インド準備銀行は、不良資産の認識に関するガイダンスを大幅に拡大しており、不良債権として分類される当行の貸付の増加及び引当金の増加をもたらした。にもかかわらず、これらの引当金は、不良債権額のさらなる増加又は当行の不良債権ポートフォリオのさらなる悪化をカバーする上で十分なものでない可能性がある。加えて、インド準備銀行の年次監督プロセスは、当行が計上したよりも多くの引当金を評価する可能性がある。インド準備銀行が追加の引当金を要求した場合、当行の純利益、貸借対照表及び自己資本に影響を与え、当行の事業、財務実績、戦略実行能力、株主資本並びに当行株式及び米国預託株式の価格に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。インド準備銀行はまた、銀行に対して、銀行が計上するものとインド準備銀行の年次監督プロセスを通じてインド準備銀行が評価するものとの間の資産分類及び引当金設定における乖離を開示するように要求している。かかる開示により将来的に当行、当行の評判、当行の事業又は財務実績が影響を受けないという保証はない。当行の子会社及び関係会社もまた、それぞれの規制機関により規制を受けている。当行と同様、将来、当行の子会社及び関係会社による追加の開示が要求される可能性があり、そのことが当行に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の不良資産の水準が上昇し、当行の不良債権に係る利息計上停止に起因して当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の引当金設定コストが増加する可能性があり、当行の純利息収入及び純金利差益率がマイナスの影響を受ける可能性があり、当行の信用格付及び流動性が悪影響を受ける可能性がある。また当行は強化された規制上の監視及び精査の対象となり、当行の評判、事業、財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。当行は、2025年3月31日現在、131.0十億ルピーの偶発損失引当金を有している。かかる引当金が十分であるという保証又は必要となる追加の引当金の水準についての保証はない。

経済、規制及び法律の不利な動向並びに新型コロナウイルス感染症のような自然災害は、当行の不良資産の水準をさらに上昇させ、当行の貸付ポートフォリオの価値及び事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

「 - (b) 当行の貸付ポートフォリオは、特に完成リスク及びその他のリスクの影響を受けやすい長期にわたるプロジェクト・ファイナンスを含んでいる。」及び「 - (c) 当行の貸付は一部の顧客、借入人グループ及び部門に集中しており、仮にこれらの貸付のかなりの部分が不良債権化した場合、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

**(c) 当行の貸付は一部の顧客、借入人グループ及び部門に集中しており、仮にこれらの貸付のかなりの部分が不良債権化した場合、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。**

小口向けセグメントに対する当行の貸付は、2025年3月31日現在は当行の貸付総額の53.1%であった。2025年3月31日現在、当行の貸付合計における当行の貸付は、農村向け融資部門に対し5.7%、金融サービス部門に対し5.8%、インフラ部門（電力を除く。）に対し2.7%、卸売業・小売業部門に対し6.7%及び電力部門に対し0.9%であった。

銀行は、インド準備銀行が発表した単一の取引先及び関係を有する取引先グループに対する銀行のエクスポージャーの上限を定める大口エクスポージャーの枠組みに服している。かかる枠組みに従い、単一の取引先に対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に銀行の利用可能かつ適切な資本基盤の20.0%を超えてはならず（すなわち、Tier 1 資本）、また、関係を有する取引先グループに対する銀行のすべてのエクスポージャー価値の合計は、常に銀行の利用可能かつ適切な資本基盤の25.0%を超えてはならない。2025年度末現在、当行の最大の単一の取引先は、当行のTier 1 資本の額の15.6%を占めた。最大の関係を有する取引先グループは、当行のTier 1 資本の額の18.7%を占めた。

当行はまた、インド準備銀行による、追加の資金調達について、大口の借入人は銀行への依存度を下げ、市場での借入及びその他の資金源を利用しなければならないことを提言するガイドラインにも服している。ここで想定されている借入人は、資金を基盤とする与信枠総額の上限が100.0十億ルピーの借入人である。これらの借入人が調達した追加的な資金の50.0%を超える銀行からの融資が、リスク加重率及び引当金設定の増加を招いている。

かかるガイドライン及び当行が集中リスクのコントロール及び低減に注力することは、当行が一部の顧客との事業を拡大する能力を制約し、これにより当行の収益に影響が及ぶ可能性がある。当行が集中リスクのコントロールに成功し、不良債権及び引当金を管理する中で、当行が成功裏に当行の営業利益を増加させることができるという保証はない。

**(d) 借入人が債務不履行に陥った場合、当行の担保の価値が下がり、又は当行による担保の行使は遅延する可能性があるため、当行は担保物件から期待した金額を回収できず、含み損にさらされる可能性がある。**

法人及び小口顧客に対する当行の貸付金の大部分は、担保により保証されている。「 - 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (d) 貸付ポートフォリオ - ( ) 担保設定、対抗要件具備及び実行」も参照のこと。資産価値の変動により当行の担保の価値が下がり、破産及び抵当権実行手続の遅れ、担保権設定の遅れ、担保の対抗要件具備の瑕疵又は不備（様々な者、代理機関又は当局から要求される可能性のある承認を取得できないことに起因する場合を含む。）、借入人による不正譲渡及びその他の要因（担保価値の下落、担保を処分する際の市場の非流動性、担保の市場価格のボラティリティ、現行の法律の規定又はその改正及び過去又は将来の裁判所の宣告を含む。）により、当行の担保価値のすべてを実現することができない可能性がある。

インドでは、不動産により構成される担保に係る抵当権実行は、（裁判所により異議申立てのない限り）貸付人が特定の手続及び要件を履行することによって直接的に、又はインドの裁判所若しくは裁判機関に対する申請によって実施することが可能である。申立てが行われた場合又は直接行われる抵当権実行に対する法的な異議申立てがある場合、遅れが生じ又は行政上の要件が適用される可能性があり、その結果又はこれに伴い、担保の価値が減少する可能性がある。これらの遅れは、数年間続く可能性があり、この場合担保の物的条件又は市場価値が悪化する可能性がある。法人借入人は、財政的困難に陥り、継続することができない場合、任意破産/解散を選択することができる。法人借入人は、自ら又は債権者の行為により、2016年破産・倒産法に基づく破産再生手続を認められる。2016年破産・倒産法に基づく再生期間中、貸付人による担保権実行及びその他の回収手続は猶予される。当行は、場合によっては、元本及び利息を回収する代わりに担保権を実行するが、担保の執行に遅れが生じる可能性がある。

2016年破産・倒産法は、ストレス資産を解消する期限の定められたメカニズムを規定している。さらに、インド準備銀行のストレス資産の解消のための健全性枠組みにより、銀行は、取締役会により承認された期限内に未払勘定を解消する計画を実施することを義務付けられ、これには破産又は再建に係る法的手続が含まれる可能性がある。破産・倒産法に基づき照会される勘定の解消手続は、法律及び裁判所の両方の決定により定期的修正が枠組みに組み入れられ、まだ展開中である。破産・倒産法に基づき2019年度以降いくつかの大口の勘定が解消された。しかしながら、不透明感が続いており、破産・倒産法に基づき照会される勘定の解消は遅延している。勘定の解消が完了せず、借入人が清算に入った場合、担保の市場価値は、低下する可能性があり、その結果として貸付人による支払回収に影響を与える。解消が完了した場合であっても、回収の水準については保証することはできない。

さらに、当行がインド国外の法域において有している担保についても、かかる法域において適用ある法律及び規制が、当行が担保権を行使し、価値を実現する能力に影響を及ぼす可能性がある。担保物件から回収することが期待された金額を回収できなかった場合、当行は含み損にさらされる可能性があり、当行の財務実績、当行の株主資本並びに当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。

- (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利の変動は、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

インドの金利水準は、インフレ、財政赤字及び政府借入金、金融政策並びに市場流動性を含む広範な要因の影響を受ける。当行は、インド準備銀行の一定の準備金規制により、構造上、その他の国の銀行よりも高い金利リスクにさらされている可能性がある。「 - 第 2 - 3 事業の内容 - 事業 - (f) 監督及び規制 - 法定準備金規制」も参照のこと。この規制により、当行は、インドの固定利付国債のポートフォリオを大量に保持することとなり、特に金利の上昇が唐突又は急激であった場合には、重大な悪影響を受ける可能性がある。国債の利回りの上昇は、当行の実現時価評価損益及び固定利付ポートフォリオの価値を減少させる。また、当行は、一部の資産について、その他の有利子資産につき通常得られる利息の利率よりも一般に低い利率で利息を得ているため、準備金要件及び流動性カバレッジ比率を遵守するために国債のポートフォリオ及びその他流動資産を大量に保持する規制は、当行の純利息収入及び純金利差益率にも悪影響を及ぼしている。

有利子資産の収入が資金調達コストと同時若しくは同一程度に増加しない場合又は当行の資金調達コストが有利子資産の収入の減少と同時若しくは同一程度に減少しない場合、当行の純利息収入及び純金利差益率は悪影響を受ける可能性がある。預金全体に対する当座預金及び普通預金形式の低コストの預金の伸び悩みは、資金調達コストが増加することとなり、当行がかかる増加分を借入人に転嫁することができない場合には、当行の純金利差益率に悪影響を及ぼす可能性がある。当行が競合している銀行による預金に係る金利の引上げの導入は、競合力を維持するために当行が預金に係る金利を改正する可能性があり、これにより当行の資金調達コストは悪影響を受ける可能性がある。

インド準備銀行は、新たな小口向け変動金利貸付、零細企業及び小規模企業向け変動金利貸付並びに中規模企業向け変動金利貸付を外部の基準金利に連動させることを義務付けている。当行の資金調達は主に固定金利によるため、貸付の条件決定の基礎となる外部の基準金利の変動は、当行の純金利差益率を変動させるか、又はそれを圧迫する可能性がある。当行の資金調達コストがさらに増加し、当行がかかる増加をすべて当行の貸付金利に転嫁することができない場合、当行の純金利差益率及び収益性は悪影響を受ける可能性がある。かかる外部の貸付金利水準の修正は、当行の有利子資産の収入、純利息収入及び純金利差益率に影響を与える可能性がある。2025年度末現在、当行の国内貸付ポートフォリオの約54.0%が外部の基準金利に連動されていた。

当行はまた、当行の財務活動並びに一定の当行の子会社及び関係会社の業務によっても金利リスクにさらされており、かかる子会社には、固定利付証券のポートフォリオを持つICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド並びにインド国債の主たるディーラーであるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドが含まれる。当行の資産管理事業において、当行は、実績が金利の上昇により影響を受ける金融市場、債権及びハイブリッド・ミューチュアル・ファンドのスキームを管理しており、これがかかる事業による当行の収益及び利益に悪影響を及ぼす。「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (a) インドの経済成長の鈍化の長期化により、当行の事業は損害を被る可能性がある。」も参照のこと。

高金利及び金利の上昇又は金利のボラティリティの上昇並びに貸付の条件決定の基礎となる外部の基準金利と当行の資金調達コストとの間の異なる動きは、当行の成長力、純金利差益率、純利息収入、財務活動による収益及び固定利付証券ポートフォリオの価値並びに当行の一部の子会社の経営に悪影響を及ぼす可能性がある。一方、預金流動化における競争力のために預金金利を魅力的な水準に維持する必要が生じる可能性を考えると、低金利は、利益率に影響を及ぼす可能性がある。

**(f) 当行が信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを効率的に管理できない場合並びに当行の評価モデル及び会計上の見積りが不正確であった場合、当行の収益、資本、信用格付及び資金調達コストに悪影響が及び可能性がある。**

当行のリスク管理戦略は、困難で流動性の低い市場環境においては、他の市場参加者も困難な市況に対処するためにこれと同等又は類似の戦略を用いようとするため、実効性がなくなることがある。このような状況において、他の市場参加者の活動により、当行のリスク・ポジションの削減が困難となる可能性がある。当行のデリバティブ事業により、当行は予想外の市場リスク、信用リスク及び業務リスクにさらされる可能性があり、これにより予想外の損失を被る又は規制上の精査が強化される可能性がある。資産価値の著しい下落、予想外の信用事由、又は従来相関性のなかった要因が相関性を有することとなるような不測の事態が生じた場合、デリバティブ商品の開発、組成又は価格設定の際にリスクを適切に考慮しなかったことに起因する損失を被る可能性がある。また、いくつかのデリバティブ取引は、その清算及び決済が中央決済機関又は取引所を通じて行われていないため、取引相手方は必ずしもこれを適時に確認又は決済することができない。このような場合、当行は、増大した信用リスク及び業務リスクにさらされることとなり、不履行が生じた場合には契約の実行が困難となる可能性がある。さらに、より複雑なデリバティブ商品が新たに組成されるため、その契約の条件又は決済方法について紛争が生じる可能性があり、これにより当行は、取引費用及び訴訟費用等の予想外の費用を被ることを余儀なくされ、これらの商品に対するリスク・エクスポージャーを効率的に管理する当行の能力が損なわれる。当行のヘッジ戦略及びその他のリスク管理手法の多くは、過去の市場行動を基礎としており、かかる戦略及び手法はすべて、ある程度、経営陣の主観的な判断に基づいている。当行が市場リスク又は信用リスク・エクスポージャーをヘッジ又はその他管理するために用いる手段及び戦略が効果的でなかった場合、当行は、特定の市場環境において又は特定の種類のリスクにつき、リスク・エクスポージャーを効果的に軽減することができない可能性がある。当行の貸借対照表上の成長は、経済状況及び特定の貸付若しくは貸付ポートフォリオにつき当行が行う証券化、売却、購入又はシンジケート結成の能力に左右される。当行の取引収益及び金利リスクは、当行の、市場価格又は相場の変動に起因する金融商品の価値の変動を適切に見極め、時価評価を下す能力に左右される。当行の収益は、信用状況及びリスク集中における移行管理の効率性、当行の評価モデル及び重要な会計上の見積りの正確性並びに貸倒引当金の適切性に左右される。将来における感染症の世界的流行、気候変動、地政学的紛争及び関連する経済の中断のリスクにより、当行を含む銀行のリスク管理は著しく複雑になり、当行は、その有するリスク・エクスポージャーの変動を効果的に抑えることができない可能性がある。

当行の査定、仮定又は見積りが不正確であるか又は実際の結果と異なるものであることが判明した場合、当行は想定を上回る損害を被り、規制上の精査が強化される可能性がある。信用リスク、市場リスク及び業務リスク管理の成功は、国内及び国外の格付機関による当行の信用格付に影響を与えるため、当行の流動性リスク管理に際し考慮すべき重要な問題となる。格付機関は、随時格付を引き下げるか、又は引き下げる意向を示す可能性がある。「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。格付機関はまた、格付を完全に撤回することがあり、その場合は当行の格付を引き下げた場合と同様の影響を与える可能性がある。当行は、CRISIL、CARE及びICRAを含むインドの格付機関から、AAAの長期格付（アウトルック：安定的）を取得している。しかしながら、常に最高の格付を維持できる保証はなく、当行の事業若しくは資本基盤が大幅に悪化した場合又は不良債権が大幅に増加した場合、当行の格付又はアウトルックに影響が及び可能性がある。当行の格付が引き下げられた又は撤回された場合、当行の借入コストが増大し、当行の資本市場へのアクセスが制限され、かつ当行の商品を販売若しくはマーケティングし、商取引（特に長期取引）及びデリバティブ取引を行い、又は顧客を維持する能力が悪影響を受ける可能性がある。世界及びインドの債券市場の状況は、当行の資金調達及び流動性へのアクセスに悪影響を及ぼす可能性がある。かかる事態は、ひいては当行の流動性を低下させ、当行の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性がある。当行の格付に関する詳細については、「 - 第 2 - 3 事業の内容 - 事業 - (c) リスク管理 - ( ) 市場リスク - 流動性リスク」も参照のこと。

**(g) 当行の資金調達は短期的であり、満期を迎えた際に預金者が預金を繰り越さない場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。**

当行の追加的な資金調達需要の多くは主に、当座預金及び普通預金、小口顧客からの定期預金、法人顧客からの定期預金並びに銀行間預金を含む預金の形式で、短期的な資金源を通じて賄われる。当行の顧客預金の満期は、一般的に2年未満であり、契約満期前の早期解約も選択できる。当行の資産の大部分の満期は、中期的又は長期的であり、資金調達期間の不整合を引き起こす。例えば、当行の住宅ローン及びコーポレート・ターム・ローンは、当行の資金調達特性と比較して、通常、満期が長期である。

当行の海外支店は、主として債券資本市場における発行並びにシンジケートローン及び相互貸付により資金調達を行っており、一方、当行の海外子会社は通常、現地市場で預金を集めている。国際債券市場における不安定性により、当行の国際資本市場からの借入は制限される可能性がある。当行の海外支店及び子会社が資金を国際債券市場又は他の資金源から適時にかつ受諾可能な条件で調達できる保証はない。このため、当行の満期を迎える借入のリファイナンス能力及び新たな資産に融資する能力が悪影響を受ける可能性がある。また、当行から外貨建ての貸付を受けた借入人は、返済義務の履行にあたり、市場の状況及び通貨の変動により困難に直面する可能性がある。「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (b) 他の国々（特に当行が事業を展開している国）における金融不安は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

**(h) 係争中の税金問題における当行への判決は、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当行はインド政府の税務当局から定期的に査定されており、未納の課税上の要求のため、2025年3月31日現在当行の引当金を超える160.7十億ルピーの加算税が当行の偶発債務の中に含まれている。かかる加算税の請求は、主に所得税、サービス税、物品・サービス税、売上税及び付加価値税に関連するものであり、発生可能性がほとんどないと考えられる係争中の追加的な税額査定は含まれない。当行又は他の類似案件における有利なインド最高裁判所判決に基づき債務の発生可能性がほとんどないと考えられているかかる係争中の追加的な税額査定は133.7十億ルピーであり、うち60.2十億ルピーは主に保険金引当金の損金算入の否認、特定の費用に対する税金の不算入についての否認、非課税利益の損金算入の否認、共同保険料、再保険手数料、自動車廃品回収及び還付に係る物品・サービス税の未払いに関するものであり、49.5十億ルピーは税務当局が検討した誤った税率についての請求に関するものであり、21.8十億ルピーは主に償却した不良債権、特別期間に係る利息及び科された罰金についての税金に関するものであり、2.2十億ルピーは税務当局による修正が必要な誤りに関するものである。「 - 第6 - 3 その他 - (1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。さらに、当行は、調査及び通知を通じて、税務当局から様々な継続的な照会を受ける。その主な内容は、預金口座において指定の最低残高を維持する顧客に当行が提供するサービスに対する物品・サービス税の課税である。これは業界全体の問題であり、ICICIグループは潜在的債務について税務当局と争っている。税金関連調査は、請求額がまだ確定していないため、通常偶発債務には含まれない。しかしながら、当行は、判例に基づき、かかる手続が司法当局により支持されないと考えている。

当行は、税務当局が開始した調査又は下した不利な命令の対象であるこれらの問題のすべてについて異議を唱えた。当行は、これらの問題に関して、当行の税務顧問との相談、当行の案件及びその他の案件における有利な判決並びにICICIグループが実施した内部評価に基づき、追加の債務が発生しないと予想しているが、かかる訴訟が当行に有利な形で解決し、これらの案件に関して追加の債務が発生しないという保証はない。追加の租税債務は、当行の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

**(i) ネガティブな評判により当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格が悪影響を受ける可能性がある。**

レピュテーションリスク、すなわちネガティブな評判により当行の事業、収益及び資本にもたらされるリスクは、当行の事業に本来的に付随するものである。金融サービス業界全体又は当行に対するネガティブな評判は、とりわけ、当行の顧客の維持・獲得能力に悪影響を及ぼし、当行を訴訟又は規制上の措置にさらす可能性がある。ネガティブな評判は、当行の活動の中の実際の行動又は申し立てられた行動（その数を問わない。）の結果生じる可能性があり、かかる行動としては貸付の実務、特定の信用エクスポージャー、不良債権の水準、コーポレート・ガバナンス、規制の遵守、合併及び買収、並びに関連する開示、顧客情報の提供又は不十分な保護、並びに当該行為に対して政府、規制当局、捜査機関、裁判所及び地域社会の組織が講じる措置が含まれる。大規模な金融サービス組織であるため、当行は、当行の商慣行、取締役会、主要経営陣、方針及び動向に関するマスコミ報道及び世間の関心にさらされている。当行はレピュテーションリスクを最小化するため、当該行為への対策を講じているが、当行は、本来的にこのリスクを負っている。

さらなる好ましくない評判は、投資家の信頼に悪影響を与え、当行株式及び米国預託株式の価格に影響を及ぼす可能性がある。当行の子会社の事業には、ミューチュアル・ファンド、ポートフォリオ及びプライベート・エクイティ・ファンドの運用が含まれており、投資価値の減少及び投資の不十分な流動性を含む、様々なリスクにさらされている。当行は、当行の保険、資産管理及びプライベート・エクイティに係る子会社の商品の提供も行っている。これらのファンド及びスキームに投資を行う投資家は、誤運用又は脆弱なファンド運用並びに誤販売及び利益相反を申し立てる可能性があり、その場合、金融サービス・グループとしての当行全体の評判が損なわれ、これらの事業への流動性支援が求められることになる。その結果、事業の取引量及び当該事業による収益が減少するおそれがある。当行はまた、当行の事業全体にわたり、顧客、カウンターパーティー又はその他の関係者によって起こされる訴訟、請求又は紛争のリスクにさらされている。

**(j) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。**

当行の海外支店及び銀行子会社の貸付ポートフォリオには、（規則により認められている）インド国内の事業及びクロスボーダーの買収を含む海外事業を行うための、インド企業に対する外貨建貸付が含まれている。これにより、当行は、取得事業体が期待したとおりの実績を上げないこと、また、当行が海外市場においては経済的及び法的枠組みの様々な点で経験不足であることを含め、特殊な追加的リスクにさらされている。当行はまた、当行の海外支店及び銀行子会社を通じて、様々な現地市場における信用リスクにもさらされており、そこでは当行の専門性及び経験が制限される可能性がある。当行の国際的知名度により、多くの地域における、価格リスク、通貨リスク、金利リスク、コンプライアンスリスク、規制リスク及びレピュテーションリスク並びに業務リスク等の当行のリスクの複雑性が増加した。また、当行は、当行が事業を行う複数の法域における同一でない法律上及び規制上の要件に対応する当行の能力から生じるリスクに直面している。当行の事業は法律上及び規制上の要件の変更に従うが、かかる変更の時期又は性質を予想することはできない。「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (h) 当行の国際的業務の成長機会及びこれらの業務から資本の本国送金を行う当行の能力は、現地の規制環境により制限される可能性がある。」も参照のこと。かかる法域における事業機会はまだ、当行の業務の拡大を左右するものとなる。

関税その他の貿易摩擦を含む世界の展開は、カナダ及び英国の経済成長に影響を及ぼし、その結果これらの国々における当行の銀行子会社の事業にも影響を及ぼす可能性がある。当行の海外支店及び銀行子会社は、多国籍企業及び地方企業への貸付、小規模事業、担保貸付並びに担保付住宅ローン及びその他の住宅ローンを含む厳選された地域銀行事業を請け負っており、世界経済及び地域経済の情勢によりこれらの企業が影響を受けた場合、当行の事業に悪影響を与える可能性がある。当行の海外支店及び銀行子会社は、債券、譲渡性預金、不動産担保証券、短期国債及び資産担保コマーシャル・ペーパーにも投資している。

当行の国際事業戦略は現在、在外インド人社会及びインド関連事業に焦点を当てている。当行の海外銀行子会社は引き続き、リスク軽減及び事業の細分化に重点を置きながら選択的に現地市場を支えていく。当行がこの戦略を成功させることができるという保証はない。さらに、将来のパンデミック及び金融危機のリスクによっても、当行の海外支店及び銀行子会社の課題が増える可能性がある。当行がこれらのリスクに対処することができなければ、当行の事業は悪影響を受けることとなる。さらに、当行の海外支店及び銀行子会社の貸付ポートフォリオの分類は、それぞれの現地の規制当局の規制に服する。回収の記録以外を理由として貸付実施国の規制では減損しているとみなされるが既存のインド準備銀行のガイドラインでは正常であるものは、貸付実施国における残高については不良債権に分類される。海外の規制当局も、その法域で保有されている貸付に対する引当金の増加を要求する可能性がある。

**(k) 新規事業への参入又は既存の貸付ポートフォリオの急拡大により、当行は当行の事業に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクにさらされている。**

当行の小口向け、農村向け及び中小企業向け貸付ポートフォリオの拡大により、当行は、当行の無担保の小口向けクレジット・ポートフォリオにおける高い水準の不良貸付を含め、業務リスク、不正行為リスク、規制リスク及び法的リスクの増加といった、インド国内におけるリスクの増加に直面した。当行は小口向け貸付額の拡大に注力し続けており、当行の無担保の小口向けポートフォリオ並びに小企業及び小規模企業家に対する当行の貸付は増加している。無担保の小口向けクレジットを含む小口向け貸付は、インドの銀行システムの成長の重要な原動力になっている。当行はまた、ブランド提携の信用商品を提供するために大規模な顧客基盤を有するテクノロジー企業との提携を、また共同オリジネーション及び/又は貸付金の買取りのために銀行以外の金融機関との提携を結んだ。当行は、同様の提携を引き続き進めていくつもりである。

当行は、これらの事業に係るリスクに対応するための措置を講じてきたが、当行の期待どおりに業務が遂行される保証はなく、将来これらの事業が不利な進展を遂げない保証もない。当行は、小口顧客及び小企業顧客に対する貸付において広範囲にわたりデータ解析を利用しているが、これらの解析モデルが意図したとおりの役割を果たすとの保証はない。当行は、当行のポートフォリオを増加させるための他の事業体との提携に注力しているが、これにより期待される成果が挙げられず、さらなるリスクがもたらされる可能性がある。当行がかかるリスクを管理することができない場合、当行の将来的な事業及び戦略、当行の資産価値及び収益性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。

**(l) 手数料、為替及び取引手数料、外国為替取引に係る利益並びにその他の手数料収入源は当行の収益性の重要な要素となっており、規制変更又は市況の変化は、これらの収益源の減少をもたらす、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当行は、買収及びプロジェクト・ファイナンスに関する法人顧客向けの貸付金処理、シンジケーション及びアドバイザリー業務、小口向け投資商品及び保険商品の販売、トランザクションバンキング並びに小口向け信用商品等、様々な活動から手数料、為替及び取引手数料を得ている。したがって、当行の手数料、為替及び取引手数料収入は、新規融資提案を含む企業活動の水準、小口向け金融商品に対する需要、並びに経済及び貿易活動全般の水準の影響を受ける。また、当行の手数料、為替及び取引手数料収入は、種々の商品及び金融サービス分野に適用される規制の影響も受けており、こうした規制の変更は、当行の収益源及び当行の事業を成長させる能力に悪影響を及ぼす可能性がある。第三者の金融商品の販売からの当行の手数料収入は、適用ある規制、これらの商品への需要並びに銀行及び第三者の商品のための当行の販売戦略に左右される。

**(m) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。**

当行は、インド市場において、他の商業銀行、投資銀行、保険会社、銀行以外の金融会社、支払銀行及び小規模銀行といった新しい民間部門銀行並びに小口向け支払サービスを提供する非銀行系事業体との激しい競争に直面している。インドの一部の公共部門銀行及び民間部門銀行は、当行に比べて高い成長率を達成し、市場シェアを拡大している。既存の競合者の拡大又は新規競合者の参入は、商品及びサービスの競争の増加をもたらす可能性がある。インドの銀行部門の成長が減速した場合、事業機会をめぐる競争が激化する可能性がある。インド準備銀行が許可したアカウント・アグリゲーターの設立は、顧客が融資その他の商品を求める可能性のある別々の金融サービス提供者間の顧客データの共有を促進し、新規参入者が従来のモデルよりも低コストで顧客を取り込むことを容易にすることにより、競争を激化させる可能性がある。これらの動きは銀行業界、特に預金及び小口向け商品における競争に多大な影響を与える可能性がある。

さらに、金融サービスのモバイル化及びデジタル化における技術革新のため、銀行及び金融サービス会社は、銀行商品及び銀行サービスの提供に係る新しく、より簡易なモデルを絶え間なく開発する必要がある。新しいプラットフォームの出現、又は新しい業務モデル若しくは新しい種類の銀行若しくはその他の企業によるデジタル銀行業務ソリューションの提供、といった動向により、当行を含む銀行への競争圧力が増大する可能性がある。支払システムの革新及びモバイル・バンキングの利用増加は、現金不要支払いの新たな基盤の出現をもたらしている。これはまた、保険及びミューチュアル・ファンドといったその他の金融商品における銀行の存在を拡大させる新しいタイプの銀行を導く可能性がある。非金融会社（とりわけ大手の電子商取引企業及びインターネットを基盤とするサービス・プロバイダーを含む国際的なテクノロジー企業）が金融部門において存在感を増大させ、支払プラットフォーム及び厳選的なサービスを提供している。当行は現在、共同で支払サービス並びに信用商品及びサービスを提供するために、これらの事業体の数社と提携している。これらの事業体の一部又は全部は、当行及び他のインドの銀行よりもかなり多くの資金を有しており、ゆくゆくはインドの銀行及び金融サービス市場においてより大きなシェアの獲得を目指して、当行と競合する可能性がある。当行の子会社も、同様のリスクに直面しており、これには破壊的な事業モデルを有する新たなテクノロジーを主力とする企業との競争が激化することで、既存の企業が市場シェアを失い、若しくはその収益性が低下するか、又はその両方が生じる可能性があるというリスクが含まれている。当行が新しい技術開発に迅速に対応し続けられる保証はなく、また、新しい市場機会に参加し、又は当行のシステムの機能向上を行うために資源を投入し、新規参入者と競争し続けられる保証もない。「 - (4) テクノロジーに関するリスク - (a) 銀行業務及び金融サービスにおけるテクノロジー利用の増大により、新たな競争、信頼性及びセキュリティのリスクが生じる。」も参照のこと。

当行は、住宅ローン及び自動車ローンを含む、銀行も存在感を持つ業務において貸付を行っている銀行以外の金融会社との競争に直面している。市場における当該会社の存在感は、他の事業における課題及び圧力のために銀行が自らの貸付を拡大することができない期間に増大する可能性がある。当行が、常にかかる銀行以外の金融会社と効果的に競争することができる保証はない。さらに、統合による銀行部門の構造変化及び新規競合者の拡大は、不安定性及び新たな課題をもたらし、競争力保持という銀行への圧力が増大する可能性がある。

新規銀行の参入を含めたインドにおける銀行構造の変化、既存の参入者間の競争の激化並びに既存の銀行の効率性及び競争力の向上は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。競争圧力により、当行は成長戦略を遂行することができず、適正な収益率をもって商品及びサービスを提供できないかもしれず、このような事態は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。「 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (2) 競争」も参照のこと。

当行の国際事業において、当行はまた、銀行及び銀行以外の金融会社並びにインドの銀行及び外国銀行を含む、金融サービス産業におけるあらゆる競争相手との競争に直面している。当行は、国際市場においては中小規模のプレーヤーであり、当行の競争相手は、当行より極めて大きな資源を有している。

**(n) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。**

当行は、その他すべての金融機関と同じく、様々な種類の業務リスクにさらされており、かかるリスクには、従業員若しくは部外者による不正行為若しくはその他の不祥事、従業員及び第三者による不正取引（腐敗行為を防止するための規則及び当行の事業活動を規制するその他の規則の違反を含む。）、法定の、法律上、規制上の報告及び開示義務に関する誤った報告若しくは報告の不履行、又は業務上の過誤（内部プロセスの不順守、事務的な誤り、記録上の誤記及び照合時の誤り、若しくはコンピュータ若しくは電気通信システムの欠陥に起因する過誤を含む。）が含まれる。当行は、急速に変化する環境において大幅な成長を遂げており、また、経営陣及び当行の規制当局は、この成長が当行の管理体制に重大な問題をもたらすであろうと考えている。当行の内部評価の結果、当行及びその規制当局は、当行の処理過程及び管理が向上され得る特定の分野に注目した。特に小口向け、中小企業向け及び農村向け貸付、当行の国際事業及び保険事業における当行の成長並びに当行によるデジタル技術の活用により、当行はさらなる業務リスク及び統制上のリスクにさらされている。内部監査情報、システム及びデータ処理を含む業務リスクに関連する分野の規制上の監視が強化されている。当行が業務リスクを管理できず、当行のシステム及びインフラの耐久性を保証できない場合、当行に対する規制措置につながる可能性がある。当行の財務に係る業務及び小口向け業務は、自動制御システム及び記録システム並びに手動による検査及び記録を利用するものであるが、この大規模な業務により当行は制御、記録及び調整において誤りが生じるというリスクにさらされている。当行は、当行の保険事業の規模の拡大及び商品の複雑性により、保険数理上の債務及び繰延取得原価を計算する保険数理ソフトウェアの立ち上げモデルに誤記が含まれる可能性がある、又はかかるモデルが一定期間にわたって継続的に改善を要する可能性があるというリスクにさらされている。当行の膨大な取引量を考慮すれば、一部の過誤については、それが発見され及び無事に修正されるまでの間、繰り返されたり悪化したりする可能性がある。また、当行は取引の記録、処理並びに監視及び/又は検討を自動システムに頼っているため、システムの技術上の欠陥、従業員による不正使用、システムの不正操作及びアクセス制御管理の不備により発見の難しい損害を被るリスクがさらに高くなる可能性がある。また、完全に又は部分的に当行の管理範囲を越えた事由（例として、コンピュータウィルス若しくは停電若しくは電気通信の故障を含む。）に起因して、当行の業務システムに混乱が生ずる可能性もあり、かかる場合には顧客サービスの質の低下及び当行に損害又は損害賠償責任が生ずる可能性がある。

当行はまた、回収、小口向け貸付の業務委託及びATMの管理といった業務機能の一部をその他の事業体に委託しており、これにより当行は、外部ベンダーによる契約上の義務の不履行リスク（又はかかるベンダーの従業員による不正行為若しくは業務上の過誤が起こるリスク）並びに当行（又は当行のベンダー）の事業継続及びデータ管理システムが十全でないというリスクにさらされている。当行の統制及び手続につき構造上の不備が発覚するか又はかかる統制手続がうまく機能しないリスクもあり、そのような事態が生じた場合には発見の遅れや情報に誤りが生ずる可能性がある。当行は、その他の金融機関及び金融仲介機関との取引による業務リスクにもさらされている。当行は、業務リスクを妥当な水準に維持するためのシステムを有しているものの、他の銀行及び保険会社と同様、業務リスクに起因する損害を被った経験がある。当行が将来的に業務リスクに起因して多額の損害を被ることがないと保証することはできず、当行の評判は、当行の従業員、顧客又は第三者によるかかる事由の発生により、悪影響を受ける可能性がある。

さらに、規制当局若しくは政府当局又は裁判所は、当行を含めた銀行に、口座に関連した機密情報の不慮の流出等の顧客の過失による損失に対する責任を負わせる可能性がある。急速に変化する環境において、又は新規の事業分野への参入若しくは地理的範囲の拡大の際、システムの有効性、とりわけ規制及び手続のシステムの有効性については、人為的ミス、規制及び手続の回避又は無効化の可能性といった固有の限界がある。したがって、効果的な開示の規制及び手続であっても、その規制目標の達成を合理的に保証することしかできない。当行は、内部統制及びリスク管理プロセスを継続して導入し、改善するための取組みを行い、このことは、当行にとって最優先課題となっている。しかしながら、当行がインド及び当行が事業を行うその他の法域において業務リスクを管理することができなかった場合、又は当行がかかるリスクを管理できないと認識された場合、当行は強化された規制上の監視及び精査の対象となる可能性がある。業務リスク管理の詳細については、「 - 第 2 - 3 事業の内容 - 事業 - (c) リスク管理 - ( ) 業務リスク」も参照のこと。

**(o) 当行が財務報告に対する適切な内部統制を確立、維持及び適用できなかった場合、当行の評判、事業、財政状態又は業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。**

当行は、財務報告に対する適切な内部統制を確立及び維持する責任を負い、かかる内部統制は、米国証券取引委員会及び適用されるGAAPに従って、財務報告書の信頼性及びにインドGAAPに基づき公表された当行の連結財務書類及び米国GAAPに基づく純利益の調整、株主資本の調整及びその他の開示書類に関連する開示書類の作成及び公正な開示に関する合理的な確証を提供するために設計されている。当行の経営陣は、当行の財務報告に対する内部統制の有効性を評価し、その内部統制が有効であるか否かについて開示しなければならない。当行の独立登録監査法人は、当行の財務報告に対する内部統制の有効性について評価するため監査を行い、これに関する意見書を提出しなければならない。「 - 第5 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - (m) コーポレート・ガバナンスの実務の比較要約 - ( ) 財務報告書に対する内部統制に関する経営陣による報告」を参照のこと。

当行は、当行の財務報告の信頼性及び財務書類の作成に関する合理的な確証を提供するため、財務報告に対する内部統制だけでなく、これらの統制を評価する方針及び手続を確立した。しかしながら、これらの統制により、誤りを防止又は発見できない場合もある。将来における有効性の評価は、状況の変化により、かかる統制が不適切となる可能性、又は方針若しくは手続の遵守の程度が悪化する可能性があるというリスクにさらされている。上記のプロセスを通じて問題が特定された場合、当行がそれらの問題を適時に解決できるという保証も、また、解決自体ができるという保証もない。かかる事態が発生した場合、当行の評判は損なわれ、これにより当行に対する投資家の信頼が低下し、当行の事業、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

**(p) 当行及び当行の顧客は、外国為替相場の変動にさらされている。**

特定の当行の借入人は、外国為替リスク・エクスポージャーを管理するためにデリバティブ契約を結んでいる。為替の大幅な変動により、当行の顧客は、デリバティブ取引において時価評価損失が増加する可能性がある。デリバティブ契約の満了時又は早期終了時には、これらの時価評価損失は、当行の債権となる。したがって、当行は、信用リスク、市場リスク及び為替リスクを含みこれらに限定されない多種多様なリスクにさらされることになる。

為替相場は、国際資本市場の不安定性、地政学的事象、米国等の先進国の金利及び金融政策スタンス、インドのインフレ率及び金利の水準、経済活動における収支の状況及び傾向を含む多くの要因により影響を受けている。米国若しくはその他の経済圏における金融政策の変更により増加する資本移動の変動性又は世界の投資家におけるリスク選好度の低下若しくはリスク回避度の上昇及びその結果として生じた世界的な流動性の低下は、インドの経済及び金融市場に影響を与える可能性がある。

2024年度において、ルピーは、2023年3月31日現在の1米ドル82.18ルピーから、2024年3月31日現在には1米ドル83.40ルピーに下落した。米国金利が長期的に上昇するシナリオは、年間を通じてドル高に寄与し、ドル指数は2024年度において1.9%上昇した。2025年度において、ルピーは、2025年3月28日現在、1米ドル85.48ルピーにさらに下落した。ルピーの下落は、2024年10月以降の資本移動によるものである。「 - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (d) 原油価格の上昇、経常収支の赤字、外国資本の流出又は為替相場の変動によるインドの対外ポジションに対する悪影響は、インドの経済に悪影響を及ぼす可能性がある、その結果当行の事業にも悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

外国為替及びデリバティブのエクスポージャーを有する一部の当行の借入人は、ルピーの下落により悪影響を被る可能性がある。ここには、ヘッジされない外貨建ての借入に係るルピー建ての利息又は元本の返済の増加、費用上昇分を顧客に転嫁する余地がほとんどない状況での原材料輸入費用の増加、及び輸入設備費用の増大のため高騰したプロジェクト費用により打撃を被る借入人、並びに外国為替市場において不利な持高を有する借入人が含まれる。当行の借入人が、外国為替へのエクスポージャー及びデリバティブリスク、特に外国為替相場の不利な動き及び乱高下へのリスク管理ができなかった場合は、当行の借入人に対し、並びにひいては当行の借入人並びに当行の事業の実績及び収益性に対する当行のエクスポージャーの質に対し不利な影響を及ぼす可能性がある。

さらに、為替相場の変動を抑制するためのインド準備銀行による外国為替市場への介入の増加又はその他の政策手段は、インドの外貨準備金の減少につながり、インド経済に流動性の減少及び金利の上昇をもたらす可能性がある。為替相場の変動期間の長期化、流動性の減少及び高金利は、当行の事業、財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。為替相場の急激な下落はまた、十分にヘッジされていない外貨建債務を有する一部の法人借入人に対し影響を及ぼす可能性がある。

当行の借入人が為替リスクを管理できないために不良資産若しくはリストラクチャリングされた資産が増加した場合又はかかるエクスポージャーに対する資本若しくは引当金の要件が増加した場合、当行の収益性、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。このようなリスクを軽減するため、当行は一定のリスク管理方針を導入した。しかし、かかる対策がこれらのリスクの軽減に十分に効力を有する保証はない。

**(q) 当行は買収を通じて成長する機会を模索する可能性、既存事業の売却を行う可能性又はインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性があり、また、統合及びその他の買収リスクに直面する可能性がある。**

当行は買収を通じて成長する機会を模索しており、その法的権限に基づきインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性がある。当行はこれまでに合併及び買収を引き受けた実績がある。いくつかの事例において、インド準備銀行は、主に脆弱な銀行の預金者の利益を守るために、脆弱な銀行と別の銀行との合併を命じたことがある。例えば、インド政府が、銀行数を少なくし個々が大規模な銀行を構築するための統合措置の一環として、2020年、10行の公共部門銀行を規模の拡大した4行へ合併することを発表した。当行は、今後、買収機会を検討及び模索する可能性がある。当行のインド国内の子会社もまた、インド又は海外において合併、買収及び非友好的合併を実行する可能性がある。

当行はまた、重点的戦略の変更、資本の再配置、契約上の義務及び規制要件を含む多様な理由により、当行の子会社及び関係会社に対する当行の持株比率を増減させる、若しくはその他の既存事業の全部又は一部を売却する可能性がある。当行の子会社による合併・買収は、当該子会社における当行の持株比率の低下をもたらすことがあり（一部の子会社において過半数を割る事態を含む。）、この場合、適用ある法律の下では当行の持株比率を30.0%以下にする必要がある。ただし、これより高い持株比率を維持することにつき規制当局及び政府の承認を得た場合はこの限りでないが、そのためには様々な条件があり、一定の期間内に持株を売却して要求される水準である30.0%まで下げることにも含まれる。2022年度中、以前に公表されたICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドによる全株式を対象とした合併が完了した後、当行のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにおける持株比率は48.1%に低下し、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは当行の子会社ではなくなった。2023年5月、当行の取締役会は、必要な規制当局の承認を得ることを条件に、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを当行の子会社とするために、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式を最大4.0%まで取得することを承認した。2024年度中、当行は規制当局の承認を受け、証券取引手続を通じてICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式を複数のトランシェで追加取得し、その結果、持株比率は50.0%超まで引き上げられた。これにより、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは関連会社ではなくなり、当行の子会社となった。

2024年3月31日現在、当行はその証券仲介業子会社であるICICIセキュリティーズ株式の74.73%を保有しており、残りの25.27%の株式は一般株主が保有している。2023年6月、当行及びICICIセキュリティーズの取締役会は、2021年SEBI規則（株式の上場廃止）第37条に基づき、必要な承認を得ることを条件として、ICICIセキュリティーズの株式を上場廃止とする取決めにに関する合意計画を承認した。必要な承認の取得を受けて、2025年3月24日付でICICIセキュリティーズは当行の完全子会社となり、証券取引所から上場廃止された。2025年3月26日、当行は、基準日現在のICICIセキュリティーズの一般株主に対し、本合意計画に規定された67対100のスワップ率に従い、当行の株式を割り当てた。

2025年5月8日、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド（以下「ICICIベンチャー」という。）の取締役会及びICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの取締役会は、それぞれの取締役会において、ICICIベンチャーのプライベート・エクイティ、ベンチャー・キャピタル及び不動産ファンド運用事業をICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーへ譲渡する提案を原則として承認した。ICICIベンチャーは、引き続き一定のアドバイザー活動を実施し、一定の残余資金を管理する。提案された取引により、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、プライベート・エクイティを含む、統合された幅広い投資資産クラスの提供が可能になる。本取引は、必要な規制当局の承認及びその他の承認の取得、その他の手続の完了並びに必要な契約の締結を条件としている。

2025年2月、当行のジョイントベンチャー・パートナーであるプルデンシャル・ピーエルシーは、市場の状況、必要な承認及びその他の考慮事項に基づき、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーに対する持分の上場及び一部売却の可能性について発表した。しかしながら、当行は、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの過半数の株式を保有し続ける予定である。2025年6月、当行の取締役会は、必要な承認を得ることを条件に、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの株式持分の最大2.0%を追加購入することを承認した。この購入は、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーが株式に基づく報酬を付与した場合に、当行の過半数の株式保有を維持することを主な目的とする。2025年8月30日に開催された年次株主総会における株主及びインド準備銀行は、2025年9月12日付の書簡により、当行がICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの株式持分の最大2%を追加購入することを承認した。

ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、PCHLが保有する当社株式（当社株式の最大10%に相当）のOFSを含むIPOに関するDRHPを、インド証券取引委員会、ボンベイ証券取引所及びインド国立証券取引所に2025年7月8日付で提出した。IPO及びOFSの金額は、市場の状況、必要な承認及びその他の考慮事項に従うものとする。さらに、2025年7月8日、当行はPCHLとの間で、IPOの完了前に、当社の完全希薄化後のIPO前株式の最大2%をPCHLから購入する意向を表明する相互契約を締結した。これは、両当事者間での関連する条件の最終決定、各当事者、適用ある法律及びその他の考慮事項により要求される必要な企業の承認及び法令上の承認を条件とする。

当行の取締役会は、2025年7月19日開催の取締役会において、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドからICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド（ICICI PFM）の株式100%を取得し、ICICI PFMを当行の完全子会社とすることについて、RBI、PFRDA及びその他の必要な承認を条件として、承認した。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役会は、2025年7月19日開催の取締役会において、適用ある規制に従い、規制当局及び法定当局の承認を得ることを条件として、当行が保有する株式の100%すべてを売却することを承認した。ICICI PFMは、国民年金制度（NPS）の下で登録された年金ファンド・マネージャーである。年金基金規制開発局は、ICICI PFMに対し、物理的なプラットフォーム及びオンライン・プラットフォームを通じて、一般大衆に対するNPSの分配及びサービス提供の拠点として機能することを承認した。現在、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、ICICI PFMの株式100%を保有している。

当行によるものか当行の子会社によるものかを問わず、いかなる将来の買収、合併又は非友好的合併にも多くのリスクが伴う。リスクには、資産価値、事業価値及び事業運営の悪化の可能性、従業員関連債務の経済的影響、経済環境及び金融市場の状況の変化並びに買収した事業を統合するために必要な当行の経営陣の意識の分散が含まれる。リスクにはまた、買収先の主要な従業員及び顧客を維持すること、シナジー効果を活かせず若しくは業務を合理化することができず、又は新規の事業及び市場に必要なスキルを発達させることができないことが含まれる。また、当行は、かかる買収、合併、その株主、株式資本若しくはそれらの法令及び規制遵守義務若しくは実務に関連する係争中の訴訟、請求若しくは紛争を含む債務のリスクにもさらされている。これらリスクのうちいくつか又はすべてのリスクにより当行又は当行の子会社の事業が悪影響を受ける可能性がある。

**(r) 当行は、顧客及び取引先に関する情報の正確性及び完全性に依存している。**

顧客及び取引先につき、与信枠の拡大の可否又は他の取引を開始するか否かの判断をするにあたって、当行は顧客及び取引先によって又は顧客及び取引先のために提供された情報（財務書類及びその他の財務情報を含む。）に依存することがある。また、当行は、かかる情報の正確性及び完全性に関する一定の表明に依拠し、また、財務書類については、当該顧客及び取引先の独立監査人の報告に依拠することがある。例えば、与信枠の拡大の可否を決定するにあたり、当行は顧客の監査済財務書類が一般会計原則に従い、当該顧客の財政状態、業績及びキャッシュ・フローをすべての重要事項において公正に記載しているものとみなすことがある。一般会計原則に従っていない財務書類又は重大な誤解を生むおそれのあるその他の情報に依拠することにより、当行の財政状態及び業績は、悪影響を受ける可能性がある。インド準備銀行により公表されたデータによれば、インドの銀行部門において報告された不正は近年において増加傾向にあり、報告された不正金額の構成は貸付に関する不正が多くを占めていることが示されている。さらに、当行の借入人、特に個人及び小企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報は、より定評のある全国的な信用調査機関を有する先進経済国において一般的に入手可能な同様の借入人についての情報と比べて限定的である可能性がある。このことは、借入人、特に個人及び小企業の信用履歴に関して当行が入手できる情報の質に影響を及ぼす可能性がある。その結果、当行の信用リスクを効率的に管理する能力が悪影響を受ける可能性がある。

**(s) 当行は様々な訴訟に関与している。当行に重大な損害を与える最終判決が下された場合、当行の財務実績並びに当行株式及び米国預託株式の価格は重大な悪影響を受ける可能性がある。**

当行及びICICIグループのその他事業体、又は当行の若しくはかかるグループ会社の取締役若しくは役員は、インド及び当行が事業を行うその他の法域において、通常、借入人からの支払額の徴収、顧客からの当行への請求又は金融サービスに関連して発生する係争により発生する様々な原因に基づく訴訟（民事訴訟又は刑事訴訟）に頻繁に関与している。元従業員が、当行に対して法的及びその他の手続を提起している例もある。多くの場合、これらの訴訟は通常の業務過程で発生するものであり、当行は、訴訟の事実関係及び法律顧問との協議に基づき、これらの訴訟は一般的に当行の財務実績又は当行株式及び米国預託株式の価格に重大な悪影響を及ぼすリスクを伴わないと考えている。当行は、当行の非連結財務書類及び連結財務書類の作成日現在の法的手続及び規制手続に関連して被る可能性のある損失の見込みを予測する。過去の事象の結果による現在の債務を有する場合に当行は引当を認識し、かかる債務を完済するためには資源の流出が推定され、信頼性のある債務の金額を見積もることができる。当行は、貸借対照表日現在の債務完済に必要な予測金額に基づき、類似の状況における当行の経験を用いて引当の金額を決定する。当行は、各貸借対照表日現在の引当を検討し、現在の予測を反映して調整する。入手可能な情報が損失の発生が合理的にあり得ると示しているが、かかる損失の金額が合理的に予測できない場合は、当行は非連結財務書類及び連結財務書類においてその旨の開示を行う。当行が適切とみなし、かつ法律又は規制ガイドラインにより認められる場合、当行は、法的手続又は規制手続について、関係する原告又は規制当局との合意に基づくプロセスを通じた解決又は和解を模索することがあり、これには、金銭の支払い若しくは受領又は非金銭的条件への同意が必要となる場合がある。損失が発生するリスクがほとんどない場合には、当行は引当を認識せず、また、非連結財務書類及び連結財務書類においても開示を含まない。「 - 第 6 - 3 その他 - (1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。当行は、当行が関与している訴訟若しくはその他の手続又は法的手続若しくは規制手続の解決若しくは和解について当行に有利な判決が下されるか又は当行に有利な結果となるという保証はできず、当行のリスクに関する判断が変われば、引当に関する当行の見解も変更する可能性がある。

「 - (h) 係争中の税金問題における当行への判決は、当行の財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」及び「 - 第 6 - 3 その他 - (1) 訴訟及び規制手続」も参照のこと。

**(t) 当行は支店網を継続して拡大しており、これらの支店を生産的に利用することができない場合、当行の成長及び収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。**

インド国内の当行の支店網は、2024年3月31日現在の6,523の支店から2025年3月31日現在は6,983の支店に増加した。当行は、その広大な地理的範囲を活用して当行の事業の成長を後押しする予定であるが、当行の新規支店は一般に、当行の既存支店に比べて目標生産レベルが低い。「- (q) 当行は買収を通じて成長する機会を模索する可能性、既存事業の売却を行う可能性又はインド準備銀行により委託された合併を引き受けなければならない可能性があり、また、統合及びその他の買収リスクに直面する可能性がある。」も参照のこと。また、当行は、農村部及び郊外に相当数の支店網を有しており、さらに、銀行サービスのない村にも支店を設立した。新たな支店からの預金、貸付金及び収益の目標レベルを達成できないか、又は達成が大幅に遅れた場合、当行の成長及び収益性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶこととなる。

**(u) 当行は幹部役員の知識及びスキルに依存している。幹部役員の獲得並びに幹部役員及びその他の優秀な専門家の確保ができない場合、又は幹部役員若しくはその他の優秀な専門家を失った場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。**

当行の成功が続くかどうかは、一部には当行の経営陣の主要メンバーが引き続き業務を行うことにかかっており、当行が引き続き大変有能な専門家を招き入れ、養成し、意欲を起こさせ、雇い続けることができることが、当行の戦略の主軸となっており、当行は、これが競争上優位に立つための重大な要素であると考えている。当行の戦略の実施を成功させることは、当行の本店並びに当行の事業体及び海外事業所のそれぞれにおける優秀な経営陣の有無、当行の取締役、管理職及び幹部役員の職務の継続、並びに若手の専門家を招き入れ、養成する当行の能力にかかっている。

個人を特定の役職に指名する場合には、規制上の許認可及び株主の承認が必要である。経営における主要メンバーの任命に関する規制当局による厳しい要件によって、当行の経営体制の再編成が必要となる可能性や、様々な役割について適切な専門家を選別、雇用及び指名するための当行の権限に影響を与える可能性がある。

取締役及び主要経営陣を含む当行の幹部役員のメンバーを失うことは、当行の事業、財務実績、株主資本、戦略を実践する能力並びに当行株式及び米国預託株式の価格に重大な影響を及ぼし得る。当行若しくは当行の事業体のいずれか又はその他の機能体が、業務上適切に職員を配属することができない場合、又は1名若しくは複数の主要な上級管理職若しくは若手の有能な専門家を失い、満足のいくかつ時宜にかなった方法で代替の者を置くことができない場合には、当行の事業、財政状況及び業績は、統制上のリスク及び業務リスクを含め、悪影響を受ける可能性がある。同様に、当行が若手の専門家又はその他の優秀な者を招き入れ、適切に養成し、意欲を起こさせ、雇い続けることができない場合、当行の事業は同様の影響を受ける可能性がある。当行は最近、組織全体のアジリティ（機敏性）とシナジー（相乗効果）を高めることを目指し、主要な業績評価指標、部門レベルの業務の柔軟性及び説明責任並びに幹部レベルでは階級名から職名への切替えを含め、人材管理実務にいくつかの変更を加えた。これらの措置により期待された目標を達成することができるという保証はない。

当行の中間及び上級経営陣に対する報酬構成の大部分を従業員ストック・オプションが占めており、これは当行株式の市場価格に左右されている。当行は、主として中間経営陣までの従業員を対象とした従業員ストック・ユニット制度を導入し、当該制度に基づきストック・ユニットは1個当たり2.0ルピーの額面金額で発行され、継続して従業員の地位にあることを条件に段階的に権利確定がなされる。しかし、既に競争の激しい部門への銀行の新規参入を含む競争の激化により、当行が有能な従業員を雇用し、雇い続ける能力に悪影響が及ぶ可能性がある。「- 第2 - 5 従業員の状況」も参照のこと。

感染症の流行又は自然災害が将来、当行の従業員（幹部役員を含む。）に影響を及ぼす可能性がある。その場合、当行の事業の経営能力若しくは運営能力又は当行株式及び米国預託株式の価格に影響が及ばない保証はない。

#### (4) テクノロジーに関するリスク

##### (a) 銀行業務及び金融サービスにおけるテクノロジー利用の増大により、新たな競争、信頼性及びセキュリティのリスクが生じる。

当行の事業及び業務は、デジタルの商品及びサービスを提供し、大量の取引を処理できる能力に大きく依存している。このため、テクノロジーに対する当行の依存度は近年、増大している。金融サービスにおける技術革新のため、銀行及び金融サービス会社は、銀行商品及び銀行サービスの提供に係る新しく、より簡易なモデルを絶え間なく開発する必要がある。「(3) 当行の事業に関するリスク - (m) 当行の事業は非常に競争が激しく、当行の事業戦略は当行の競争力に左右される。」も参照のこと。

デジタル銀行サービスに対する需要の増加は、銀行システムの取引量を大幅に増加させた。このため銀行は、顧客のデジタル取引依存度の高まり及びデジタル取引量の増加に対応できるよう、銀行システムの利用性及び拡張性に向けた対策の強化が必要になっており、追加の投資が必要となる可能性がある。サービスの提供に支障が生じた場合、当行の事業、財務状態及び評判に影響が及び可能性があるのみならず、事業に規制を課すことを含む規制措置につながる可能性もある。

AI及び生成AIを含むテクノロジーの出現は、潜在的なリスク及び機会の両方をもたらす。当行がこれらの新しいテクノロジーに適切に対応できなかった場合、当行の事業、財務実績、当行の株主資本、当行の株式の価格及び当行の債券の価格に悪影響が及び可能性がある。

##### (b) 当行は、サービス妨害攻撃、ハッキング、当行の従業員及び顧客を標的とするソーシャル・エンジニアリング攻撃、マルウェアの侵入又はデータ破壊攻撃並びになりすまし犯罪等、機密情報の漏洩につながり、当行の事業又は評判に悪影響を及ぼし、かつ重大な法律上及び財務上のエクスポージャーを生み出す可能性のあるセキュリティー・リスクに直面している。

当行の事業は、当行のコンピュータ・システム及びデータ管理システム並びにネットワーク、そして第三者のコンピュータ・システム及びデータ管理システム並びにネットワークにおける機密情報、占有情報及びその他の情報の安全な処理、伝達、保管及び復旧に依存している。当行の顧客は、個人のスマートフォン、タブレット、ラップトップ、PC及びその他のモバイル機器を使用して当行の商品及びサービスを利用することができるが、これらは当行の統制システムの制御範囲外であり、各自のサイバーセキュリティーリスクにさらされることとなる。当行は、技術力及び多様な地理的地域への進出に依存及び注力しているため、当行の技術、システム、ネットワーク及び当行の顧客のデバイスはセキュリティー・リスクにさらされ、当行又は当行の顧客に関するデータの機密性、整合性又は有効性に悪影響を及ぼし得るサイバー攻撃（サービス妨害攻撃、ハッキング、テロ活動又はなりすまし犯罪等）を受けやすい。これにより、当行の顧客又は当行に対して直接的な金銭の損失が生じ、当行の評判が損なわれ、当行の事業及び財務実績に悪影響が及び可能性がある。当行が取引を行う又は当行の事業活動を促進する第三者もまた、そのシステムの故障若しくは不具合又は容量制約等により、当行にとっての業務リスク及び情報保護リスクの要因となり得る。

当行、当行の顧客、規制当局並びにデータ処理に従事するその他の金融サービス機関及び企業を含むその他の第三者は、サイバー攻撃を受けやすく、また今後もその標的となり続ける可能性が高い。これらのサイバー攻撃には、コンピュータウイルス、悪意ある若しくは破壊的なコード、フィッシング攻撃、サービス若しくは情報の妨害攻撃、ランサムウェア、大規模言語モデルによる高度な攻撃、従業員若しくはベンダーによる不正アクセス、従業員の個人用メールへの攻撃、当行のシステム若しくは第三者のシステムにおけるセキュリティーの脆弱性を暴露しないことに対する身代金要求又は当行、当行の従業員、当行の顧客若しくは第三者の機密情報、占有情報及びその他情報を無許可で公開、収集、監視、悪用、紛失若しくは破壊し、当行のシステムに損害を与え、あるいは当行、当行の顧客若しくはその他の第三者のネットワーク・アクセス若しくは事業活動を著しく妨げる可能性のあるその他のセキュリティー違反が含まれる。当行は、その他多くの大規模な国際金融機関と同じく、顧客による当行のメインポータル利用を妨害することを目的とした分散型サービス妨害に関する攻撃を受けてきた。当行の監視管理及び軽減管理が、こうした事故を検出し、有効に対処することができたとしても、これらの安全対策が今後効果的であるという保証はない。サイバー攻撃は進化し続けているため、当行は、対策を変更及び強化し続け、また情報保護の脆弱性を調査及び修正し続けるために、多額の追加資金を支出しなければならない可能性がある。

当行は、セキュリティのためのガバナンスの枠組みを有しており、情報保護に関する方針、手続及び技術を導入してきた。しかしながら、近年技術が急速な進化を遂げていること及びサイバー攻撃の方法も頻繁に改変され、場合によっては実際の攻撃が起こるまで認識もされないことを考慮すると、当行はすべてのセキュリティ違反を予測したり、効果的な防止策を講じたりすることができない可能性がある。サイバー攻撃は急速に進化しており、当行はすべての攻撃を予測又は防止することができず、セキュリティ違反又は損失に対する責任を負うこととなる可能性がある。

金融機関に関するサイバーセキュリティリスクは、新たな技術の普及、並びに金融取引におけるインターネット及び電気通信技術の利用を一因として、この数年で大幅に増加している。例えば、当行がモバイル決済及びその他のインターネットを用いた商品の提供を増やし続け、インターネットを用いた商品及びアプリケーションの内部利用を拡大していることにより、サイバーセキュリティリスクが増加する可能性がある。さらに、サイバーセキュリティリスクは、組織犯罪を行う団体、テロ組織、敵対する外国政府、不満を抱く従業員又はベンダー、活動家及び企業スパイ関係者を含むその他の外部関係者の知識及び活動の増加を一因として、この数年で大幅に増加している。AIや量子コンピューティングのような新しい技術の中には、量子力学の法則を利用して、従来のコンピュータでは複雑すぎる問題を解決するものもある。大規模なAIの変革は、リアルタイムの分析を通じてデータを迅速に処理することにより技術の強みを向上させ、最終的にはカスタマーエクスペリエンスの向上、業務の最適化及びリスクの予測分析につながる可能性を秘めている。しかしながら、AI技術を利用したサイバー攻撃は、洗練された攻撃方法を利用してリアルタイムに適応することで脆弱性をより迅速に特定することができ、従来のセキュリティ対策を回避するため、大きな脅威となっている。暗号化ツールは、当事者間のオンライン通信をあらゆる攻撃者から保護するために使用される。新しい技術は、既存の暗号化プロトコルに脅威を与え、内部データへの不正アクセスにつながる可能性がある。

最先端の内部統制環境であっても、不正アクセスを受ける可能性がある。標的を定めたソーシャル・エンジニアリング攻撃及び「スピアフィッシング」攻撃はより精巧になっており、防ぐことが非常に難しい。かかる攻撃において、攻撃者は、従業員、顧客又はその他の当行のシステム利用者が機密情報を開示しよう不正に誘導し、そのデータ又はその顧客のデータにアクセスしようとする。常習的な攻撃者は、十分な資金、時間及び動機を有しさえすれば、防壁を突破する可能性がある。サイバー犯罪に用いられる技術は頻繁に改変され、実施されるまで認識されず、さらに違反後かなりの時間が経過するまで認識されない可能性がある。ベンダーへのサイバー攻撃又は非正規のベンダーのアクセスにより生じるセキュリティ違反のリスクもまた、この数年で増加している。さらに、当行のデータにアクセスした外部のベンダーに対するサイバー攻撃又はセキュリティ違反の存在は、当行に即時に開示されない可能性がある。当行はまた、サイバー攻撃により当行及び/又は当行の顧客の直接的な金銭の損失に帰結するおそれがあるサイバーセキュリティリスクに直面しており、その結果、当行は事業に対する罰則及び制限、並びにレピュテーションリスクを負う可能性がある。

当行は、取引を行う又は当行の事業活動を促進若しくは実現させるために依存している顧客及びその他の第三者（例えば、取引先金融機関、規制当局並びにインターネット・アクセス及び電力等の重要インフラの提供者を含む。）に係る間接的な技術リスク、サイバーセキュリティリスク及び業務リスクにも直面している。金融会社及び技術システムの連結、相互依存並びに複雑性が増加したことにより、1社以上の金融会社のシステム又はデータを著しく劣化、消去又は危殆化するような技術上の不具合、サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反が、当行を含む取引先又はその他の市場参加者に重大な影響を及ぼす可能性がある。多くの場合、異なるシステムを急速に統合する必要があるため、この連結、相互依存及び複雑性は、個人及び業界全体の業務における失敗のリスクを増加させている。

第三者の技術上の不具合、サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反、解約又は制約は、特に、当行の取引を成立させる能力、顧客にサービスを行う能力、リスクに対するエクスポージャーを管理する能力及び事業を拡大する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。サイバー攻撃又はその他の情報若しくはセキュリティ違反は、当行に向けられたものか第三者に向けられたものかを問わず、重大な損失又は重大な結果をもたらす可能性がある。特に、個人情報ハッキング及びなりすまし犯罪のリスクは、評判を著しく損なう要因となり得る。システムセキュリティの突破又は迂回は、顧客及び事業機会の喪失、攻撃又は違反後の事業関係の維持に係る費用、当行の業務及び事業の大規模な混乱、当行及び/又は当行の顧客の機密情報、知的財産、資金の不正流用、漏洩又は損壊、当行のコンピュータ若しくはシステムへの損害等の深刻なマイナスの結果を当行にもたらし、また、適用あるプライバシー法及びその他の法律の違反、訴訟エクスポージャー、法定の罰金、罰則又は規制当局の介入、当行のセキュリティ措置に対する信認の喪失、評判の失墜、弁済又はその他の補償に係る費用並びに追加の遵守費用につながり、さらに、当行の業績、流動性及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の顧客もまた、フィッシング及びビッシング攻撃の増加により金銭的損失を被る可能性が生じ、それが当行への補償請求又は当行の評判の喪失につながる可能性がある。

**(c) システムの不具合又はシステムの休止は、当行の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当行の事業全体において小口向け商品及びサービス並びにトランザクションバンキング・サービスが占める割合が大きいため、当行の事業におけるシステム・テクノロジーの重要性も大きく増している。当行の事業、財務、会計、データ処理システム又はその他の業務システム及び設備は、完全に又は部分的に当行の管理範囲を越えた事由（顧客取引量の急増、公益事業における混乱又は障害、自然災害、伝染病の流行、政治問題又は社会問題から生じた事由及びテロ攻撃等）を含むいくつかの要因により、正常に作動しなくなるか、機能停止するか又は故障する可能性がある。当行は、システムの休止又は不具合を監視及び防止し、システムの休止又は不具合が生じた場合には復旧するための手順を有しているが、かかる手順がシステムの不具合の防止に成功するか又はシステムの不具合からの迅速な復旧を可能にする保証はない。当行のデータセンターに重大な影響が及ぶ場合には、当行は補助的な障害復旧データセンターを有しているが、当行のシステム及びサービスの復旧には遅れが生じる可能性があり、その結果当行の業務及び顧客サービス水準に著しい影響が及ぶ可能性がある。当行のシステム（特に小口向け商品及びサービス並びにトランザクションバンキング用）において不具合が生じた場合、当行の業務及び顧客サービスの質は重大な影響を受ける可能性があり、規制上の精査及び措置が強化され、事業上及び財政上の損失が生じ、当行株式及び米国預託株式の価格は悪影響を受ける可能性がある。この分野における規制上の精査は強化されている。「 - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」も参照のこと。

**(5) 当行の保険子会社に関するリスク**

**(a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合若しくは当行が必要に応じてかかる会社の当行持分の一部の収益化又はかかる会社へさらなる投資ができない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。**

当行は、2025年3月31日現在、当行の生命保険を扱う子会社であるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの株式の51.0%を、また当行の総合保険を扱う子会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式の51.6%を保有していた。

当行の保険事業は収益性が高く、当行は現在のところ当該事業に資本が必要とは予想していないが、とりわけ規制要件若しくは成長機会の増加により又は損失実績及び数理上の仮定の変化により、事業を支えるために資本増加が必要とされる可能性がある。「 - (c) 保険数理の経験及びその他の要素は、生命保険数理による生命保険の責任準備金及びその他の生命保険数理の情報の計算においてなされた推定と異なる可能性がある。」及び「 - (d) 当行の総合保険子会社の事業のための損失準備金は、将来の請求債務に係る見積りに基づくものであり、請求額が超過した場合にはさらに準備金が追加されることとなり、当行の総合保険子会社の業務に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。当行の保険子会社はまた、株式の発行の可能性を伴う合併及び買収を企図することがある。これらの又はその他の理由により追加で株式が発行された場合、当行がこれらの事業に追加出資しない限り、当行の株式持分が低下する。当行がこれらの事業に対して追加出資できるか否かは、インド準備銀行及びその他の様々な自己資本比率規制、並びに当行による金融部門企業への出資総額の限度について規定した銀行が提供する金融サービスに関するガイドラインに左右される。かかる投資はすべて、インド準備銀行及び/又は（適用ある場合）その他規制当局若しくは政府機関の事前承認を要する。

保険会社の資本増加要件、かかる会社へ出資する当行の能力の制限及び当行の株式持分を増減させる必要性は、かかる子会社の成長、当行の将来的な自己資本の充実度、当行の財務実績並びにかかる子会社の株式並びに当行の株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。「 - 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - ( ) 保険」及び「 - (b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。」も参照のこと。

**(b) 当行の保険事業は当行の事業において重要な部分を占めているが、その将来における成長率又は収益性の水準を保証することはできない。**

当行の生命保険及び総合保険に関する事業は、当行の事業において重要な部分を占めている。「-第2-3 事業の内容-事業-(b) 当行の商品及びサービスの概要-( ) 保険」も参照のこと。これらの事業の過去の成長率には変動がありその将来における成長率又は収益性に対する保証をすることはできない。

インドの生命保険部門では、長年にわたり、大幅な規制の変更を受けている。「-第2-3 事業の内容-事業-(f) 監督及び規制-保険会社に対する規制」も参照のこと。規制の変更はまた、事業戦略に影響するだけでなく、生命保険商品に関する利益率の低下をもたらし、将来的にも同様の結果をもたらす可能性がある。当行の生命保険子会社の成長及び収益性は、ポートフォリオにおける商品の構成、様々な分配提携企業との関係性、規制の変更並びに市場の動向を含む多くの要因に左右される。ICICIバンクは、保険子会社の法人代理店であり、2025年度の換算保険料ベースで、生命保険子会社の事業の取引量の15.0%未満を占めている。生命保険子会社の事業は、その商品構成及び流通構成全体にわたり多様化している。2010年度以降、子会社は継続して利益を計上しているものの、当行が創出した事業を含め、子会社の事業及び収益性が継続的に成長するという保証はない。

当行は、当行の総合保険子会社であるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを通じて総合保険事業を展開している。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの成長率、収益性及び自己資本利益率は、多様な要因によるものであるが、これには、ポートフォリオの一定の収益性のある商品の割合、主要な分配提携企業/仲介機関及び信用度の高い再保険会社との関係性の維持、インド政府による適用可能な範囲での一定の保険スキームの支援の継続、顧客の集中リスクの適切な管理を含む顧客からの評判及び信用の維持、規制の変更とその遵守/影響、気候変動要因、税務上のポジション又は判決/税務命令の変化、内部及び外部の不正に起因する損失の最小化並びに市場動向が含まれるが、これらに限られない。保険事業の将来における成長率、支払能力及び収益性を保証することはできず、その他の内部及び外部の関連する要因に加えて、様々なグローバルな地政学的環境及び考慮事項もこれらに影響を与える可能性がある。同子会社は、2013年度以降、継続して利益を計上しているものの、保険事業の将来における収益性又は成長率を保証することはできない。「-(a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合若しくは当行が必要に応じてかかる会社の当行持分の一部の収益化又はかかる会社へさらなる投資ができない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及び可能性がある。」及び「-第2-3 事業の内容-事業-(f) 監督及び規制-保険会社に対する規制」も参照のこと。

さらに、IRDAIは、銀行を含む法人代理店による保険商品の販売を規律する規制の変更を随時提言している。今後の規制上の変更又は制限により、当行の保険子会社は、その販売戦略を変更することを余儀なくされる可能性があり、その結果、とりわけ費用の増加及び事業の取引量の減少を招き、ICICIバンクによる商品販売及び関連する手数料収入に影響が及び可能性がある。インド経済の成長下降、将来的な災害及び感染症の流行又は世界的流行による影響、将来における規制変更による悪影響又は当行の保険商品に対する顧客の不満(製品に必要なイノベーションの欠如を含むが、これに限られない。)により、かかる事業の将来の成長に悪影響が及びおそれがある。「-(2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク-(a) 金融部門における監督及び遵守の環境が強化されると、当行が公式又は非公式にかかわらず規制措置の対象となるリスクが増加する。」も参照のこと。これらの事業における低迷は、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。

**(c) 保険数理の経験及びその他の要素は、生命保険数理による生命保険の責任準備金及びその他の生命保険数理の情報の計算においてなされた推定と異なる可能性がある。**

当行の生命保険子会社がその生命保険の責任準備金を見積もる際及びその他の生命保険数理の情報を算出する際に行った推定は、当行の生命保険子会社の実際の経験とは異なる可能性がある。これらの推定には、金利の長期的な動向、投資収益率、株式、固定利付債券及びその他のカテゴリーの間での出資金の配分、持続性、死亡率及び疾病率、保険契約者の失効、保険契約の解約並びに将来の支出レベルの見積りが含まれている。さらに、かかる推定に基づく生命保険及び健康保険の責任準備金の見積りに使用されるモデルが正しくないというリスクが存在する。

当行の生命保険子会社は、これらの推定について実際の経験を観察し、実際の数値の仮定からの乖離がより長い期間継続すると予想される場合には、かかる生命保険子会社はその長期的な推定を精緻化する。かかる推定を変更することで、生命保険及び健康保険の責任準備金並びにその他の生命保険数理の情報の推定額に変更が生じる可能性がある。かかる変更は、既存又は潜在的投資家による当行の生命保険子会社の評価及び当行がかかる生命保険子会社に対する株式持分を将来収益化する場合の評価にも、影響を及ぼす可能性がある。

当行の生命保険子会社の実績値及び推定値の監視を行う間、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のような事象は、生命保険の責任準備金の設定において予想されていない。将来このような感染症の世界的流行により保険金の請求が増加した場合、当該子会社の収益及び純資産に悪影響が及ぶ可能性がある。

**(d) 当行の総合保険子会社の事業のための損失準備金は、将来の請求債務に係る見積りに基づくものであり、請求額が超過した場合にはさらに準備金が追加されることとなり、当行の総合保険子会社の業務に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。**

総合保険業界の慣行並びに会計上及び規制要件に従い、当行の総合保険会社はその総合保険事業に関する損失準備金及び損失調整費を設定している。準備金は、請求に関して行われる将来の支払額の見積りに基づくものであり、これにはかかる請求に関連する費用も含まれている。損失準備金の見積りは、多数の重要な保険数理的処理及び仮定に依拠しており、例えば、事業部門ごとの保険数理的方法の選択、類似する商品分野のグループ分け、並びに予想損害率、ロス・ディベロップメント・ファクター及びロス・コスト・トレンド・ファクター等の基本的な保険数理的仮定の決定が挙げられる。かかる見積りは、準備金が設定された時点で得られる事実及び状況に基づき、かつ生じているが計上されていない損失に関して、計上されているが清算されていない請求のそれぞれの件について個別に行われる。これらの準備金は、すべての未解決の請求が最終的に処理されるために必要な総費用の見積額である。

準備金は、請求処理手続変更、法的環境、社会的態度、訴訟の結果、修繕費、医療費における動向の変化、最低賃金並びにインフレ及び為替レートの動向の変化を含むが、これらに限られないその他の要素といった、請求の総費用に影響を及ぼす多くの可変的な要素によって左右され、当行の総合保険会社の環境に関する及びその他の潜在的な請求に対する準備金は、特にかかる可変的な要素の影響を受けやすい。当行の総合保険会社の業績は、かかる総合保険会社の請求実績が、かかる総合保険会社が商品の価格設定を行う際並びに技術提供義務及び請求権に係る債務を設定する際に利用する仮定とどれほど一致しているかということに大きく依拠している。かかる総合保険会社の請求実績が、かかる債務を設定する際に利用された基礎となる仮定を超える場合、かかる総合保険会社は、その準備金を増額することが必要となり、これによりその業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

設定された損失準備金の見積りは、通常の決済の過程で経営陣が入手できる最新の情報を利用して定期的に調整され、準備金の見積りの変更により生じた調整は、現行の業績に反映される。当行の総合保険会社はまた、準備金の水準の妥当性を検討するために、定められた基準に基づいて定期的にすべての事業部門の検討を行っている。入手できる現在の情報に基づき、また、複数の診断等の内部手続きに基づき、当行の総合保険会社の経営陣はこれらの準備金が合理的に適正であると判断している。経営陣はまた、過去のデータにまだ反映されていない未知の事象に備えるため、不利な変動に対するマージンを最終的な負債の最善の推定値を上回る水準で維持するという哲学に従っている。しかしながら、損失準備金及び損失調整費の設定は、本質的に不確定な過程を経るため、最終的な損失額は設定された損失準備金及び損失調整費を大幅に超過することはなく、当行の総合保険会社の業績に重大な悪影響を及ぼすことはないとは保証することはできない。かかる悪影響は、既存又は潜在的投資家による当行の総合保険会社の評価及び当行がかかる総合保険会社に対する株式持分を将来収益化する場合の評価にも、影響を及ぼす可能性がある。「(a) 保険子会社による資本増加が必要となる場合若しくは当行が必要に応じてかかる会社の当行持分の一部の収益化又はかかる会社へさらなる投資ができない場合には、当行の事業並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

**(e) 当行の保険会社の財務実績は、災害の発生及び／又は様々な気象変動事象により重大な悪影響を受ける可能性がある。**

当行の総合保険事業の一部は、ハリケーン、暴風雨、伝染病、モンスーン、地震、火災、工業爆発、洪水、暴動並びにテロ行為及び感染症の流行又は世界的流行及び／又は気候変動事象を含むその他の人為的災害又は自然災害といった予測不可能な出来事による損失をカバーしている。定められた期間におけるこれらの災害の発生率及びその深刻度は、本質的に予測不可能である。対象となる災害に関する潜在的な損失を評価した上で準備金が設定されているが、かかる準備金が災害及び／又は様々な気象変動事象に関連するすべての保険金を支払うのに十分であるという保証はない。

また、当行の生命保険子会社の事業は、災害及び感染症の流行又は世界的流行の影響を受けた顧客の死亡率及び疾病率の増加による損失を被る可能性がある。さらに、危機的状況の結果、とりわけ取引先の義務の不履行又は金融市場における重大な不安定性若しくは混乱のために、当行の生命保険子会社の投資ポートフォリオに損失が生じる可能性がある。

当行の総合保険会社の業務は、災害及び感染症の流行又は世界的流行及び／又は気象変動事象に関連した保険金請求にさらされている。新型コロナウイルス感染症に関連する保険金請求の増大の継続は、当行の総合保険会社の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の保険子会社は、各々の地理的地域において当該子会社及び関係会社がさらされる全般的な災害及び感染症の流行並びにその他の予測不能な出来事について監視し、かかる出来事により生じた損失をカバーする保険金に係る引受上限額の調整／再調整を考慮して決定しているが、当該保険子会社は通常、再保険を掛けること、選択的かつ重点的な引受業務を行うこと、及びリスクの蓄積を監視することにより、当該子会社がさらされる危険を減らすことを目指している。将来的な災害及び感染症の流行若しくは世界的流行又は気象変動事象に関する請求により、非常に高い損失が生じ、ソルベンシーマージンを維持するために追加資本を要求される可能性があり、当行の財政状態若しくは信用格付又は業績に重大な悪影響が及び可能性がある。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行の財政状態及び業績に関する下記の考察及び分析は、当行の監査済連結財務書類と併せて読まれるべきものである。下記の考察は、いくつかの重要な点において米国GAAPと異なるインドGAAPに従い作成された当行の監査済連結財務書類及びその注記に基づいている。米国GAAPに基づく純利益及び株主資本の調整、インドGAAPと米国GAAPの重大な相違点に関する記述並びに米国GAAPに関する追加情報については、本書記載の当行の「-第6-1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21及び22を参照のこと。

#### 要旨

##### (1) 一般

当行は、法人顧客及び小口顧客に対して多様なデリバリーチャネルを通じて幅広い銀行サービス及び金融サービスを提供する、多様な金融サービス・グループである。当行は、銀行商品及びサービスの他に、生命保険及び総合保険、資産管理、証券仲介業並びにプライベート・エクイティ商品及びサービスを、専門の子会社を通じて提供している。2025年度末現在の当行の連結資産総額は、26,422.4十億ルピーであった。2025年度末現在の当行の未行使の従業員ストック・オプションを含む連結資本並びに準備金及び剰余金は、3,139.1十億ルピーであり、2025年度における当行の連結純利益（少数株主持分控除後）は、510.3十億ルピーであった。

当行の主要な業務は、小口顧客及び法人顧客に対する商業銀行業務から成る。当行の小口顧客に対する商業銀行業務は、小口向け貸付、預金受入れ並びにその他の手数料ベースの商品及びサービスから成る。当行は、大企業、中堅企業及び中小企業に対して、ローン商品、手数料ベースの商品及びサービス、預金商品、トランザクションバンキング並びに外国為替商品及びデリバティブ商品を含む様々な商業銀行商品及びサービスを提供している。当行はまた、農業銀行商品及び地方銀行商品を提供している。

当行の国際的なフランチャイズは、預金、資産及び送金ビジネスについて在外インド人に重点を置くとともに、国際市場において高い評価を得ているインドの企業及び多国籍企業との関係を深め、当行のリスク管理の枠組みの中でインドと連動した貿易、トランザクションバンキング及び貸付の機会を最大化することに重点を置いている。当行の海外銀行子会社は引き続き、リスク及び事業の細分化に重点を置きながら選択的に現地市場を支えている。

当行の財務業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引、並びに先物契約、金利スワップ及び通貨スワップ等の一連の法人顧客向けの外国為替及びデリバティブの商品及びサービスが含まれる。

当行はまた、専門の子会社を通じて、保険業務、資産管理業務、証券仲介業務及びプライベート・エクイティ・ファンドの運用業務に従事している。当行の子会社であるICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、様々な生命保険、総合保険及び資産管理商品をそれぞれ提供する。

当行の子会社であるICICIセキュリティーズ及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、株式引受け及び証券仲介業務並びに国債及び固定利付市場のプライマリー・ディーラー業務にそれぞれ従事している。当行のプライベート・エクイティ・ファンドを運用する子会社であるICICIベンチャーは、プライベート・エクイティに対して投資を行うファンドを運用する。

##### (2) 当行の業績に影響を及ぼす特定の要因

当行の貸付ポートフォリオ、財政状態及び業績は、インドの経済状況、当行の顧客に影響を及ぼす商品価格の変動及び地政学的リスク等の全世界的な経済の展開、全世界的な金融市場の状況、米国及び当行が重要な地位を有している諸外国又はインド経済及び世界市場に影響を及ぼす諸外国の経済状況、発展的な国内外の規則、技術の発展とそれが銀行サービス及び金融サービスに及ぼす影響並びに世界的及び地域的な自然災害及び新型コロナウイルス等の感染症の世界的流行による影響を受けており、今後も受け続けることが予想される。下記の当行の業績に関する考察の理解を容易にするためには、これらの要因及びその他の主要な進展を考慮に入れるべきである。

## 2025年度の動向

世界の国内総生産は、2023年暦年と同水準で増加し、2024年暦年は3.3%増となった。2023年暦年のGDPが先進諸国において1.7%増、新興諸国において4.4%増であったのに対し、2024年暦年のGDPは、先進諸国においては1.8%増、新興諸国においては4.3%増となった。2024年暦年における世界の経済成長は、安定的であった。

世界的なインフレは、2024年暦年において5.5%であり、今後数年間かけて徐々に緩和する見込みである。しかし、2025年暦年の先進諸国におけるインフレ予測は、2025年1月以降0.4%引き上げられ、前年比2.5%に上方修正された。新興市場及び発展途上経済国においては、修正はまちまちであった。アジアの新興市場及び発展途上市場におけるインフレ圧力は低いと予測され、2025年1月と比較して、2025年の予測を0.5%下方修正し、前年比2.5%とした。

しかし、主要な政策変更により国際貿易システムは変化しており、また地政学的な発展と相まって、国際経済に不確実性をもたしている。インフレの主要なリスクは、特に新たな米国の関税による脅威等の進行中の国際的な不確実性から生じている。特に、最近課された関税が各国のインフレに及ぼす影響は、関税が一時的なものと認識されているか、恒久的なものと認識されているか、企業が輸入コストの増加分の相殺のために調整する利益率の幅、輸入品が米ドルと現地通貨のどちらで請求されているのかによって異なる。市場は複雑に絡み合ったショックに直面し、中央銀行は国内の状況に応じて金融政策を策定するため、各国間への影響は異なる。

インド経済は、民間消費の堅調な伸び並びに政府支出及び投資の増加により、それぞれ2023年度には前年比7.6%増、2024年度には前年比9.2%増となった。

2025年度において、インドのGDP成長は前年比6.5%となり、これは、主に2024年度の5.6%と比較して前年比7.2%増となった民間消費の増加によるものであった。これは、通常の前年比に牽引された農村部の消費の増加及び食料穀物生産の増加によるものであるが、都市部の需要は依然として緩やかであった。インドの粗付加価値は、前年比4.6%増となった農業部門の成長及び前年比7.2%増となったサービス部門の安定的な成長に牽引され、2025年度には前年比6.4%増となったが、産業部門の成長は、2024年度の10.8%と比較して前年比5.9%増と緩やかになっている。

インドの商品輸出は、2024年度の437.1十億米ドルと比較して、2025年度には437.4十億米ドルとなり、ほぼ横ばいであった。一方、商品輸入は、2024年度の678.2十億米ドルと比較して、2025年度には前年比で6.2%増加して720.2十億米ドルとなった。そのため、貿易赤字は、2024年度の241.1十億米ドルと比較して、2025年度には282.8十億米ドルに増加した。しかしながら、サービス輸出純額は、2024年度の162.8十億米ドルと比較して、2025年度には188.8十億米ドルに増加している。インドの経常赤字は、2025年度には25十億米ドル又は対GDP比0.6%であった。2025年度のインドの対外ポートフォリオの純流入額は、2024年度の41.0十億米ドルと比較して、2.7十億米ドルに減少し、株式への流出額は14.6十億米ドル、債務への流入額は16.9十億米ドルであった。2025年度のインドへの外国直接投資の総流入額は、2024年度の71.3十億米ドルと比較して、81.0十億米ドルであった。しかし、2025年度の海外直接投資の純流入額は、2024年度の10.1十億米ドルと比較して、0.4十億米ドルとなった。

消費者物価指数に基づくインドのインフレ率は、2024年3月における前年比4.9%から、2025年3月には前年比3.3%に低下した。インフレ率の平均は、2024年度の前年比5.4%と比較して、2025年度中は前年比4.6%であった。インフレが鈍化したのは、食料インフレ率が、2024年度の前年比7.0%に対して、2025年度は6.7%に緩和されたためであり、これは主に、平均的な年間降雨量及び食料生産の増加によるものである。また、コアインフレも、2024年度の前年比4.3%と比較して、2025年度には前年比3.5%と継続して緩やかであり、これは部分的に世界の原油価格が低下したことによるものである。

インド準備銀行は2023年度中、金融政策を大幅に引き締め、政策金利レポレートを4.0%から6.5%へと250ベースポイント引き上げ、現金準備率を4.0%から4.5%へと50ベースポイント引き上げた。インド準備銀行は、2023年度及び2024年度並びに2025年度の大半にかけてその政策に係る立場を維持した。2025年度における銀行システムの流動性の日次平均は、約53.0十億ルピーの赤字であった。2025年度後半から2025年6月にかけて、インド準備銀行は金融政策を実質的に緩和し、レポレートを6.50%から5.50%へと合計100ベースポイント、現金準備率を合計150ベースポイント引き下げており、うち100ベースポイントの引下げは、2025年9月から11月の間に実施される。

2024年12月以降、インド準備銀行は、現金準備率の引下げ、公開市場操作の実施、外国為替操作の実施及び長期変動金利レポ競売を含む多くの手段を通じて、銀行システムに10.7兆ルピーの耐久性のある流動性を注入している。

中期成長見通しは、経済の基本的な国内要因に牽引され、引き続きプラスであった。支援的な金融政策、減税及び政府支出が、需要及び成長を押し上げることが予測される。しかし、米国の関税及びその他の貿易政策を巡る世界貿易の不確実性が、輸出に下振れリスクをもたらし、世界経済の成長を圧迫する可能性があり、これが国内成長にも悪影響を及ぼす可能性がある。

2025年度中にルピーは、2024年3月29日現在の1米ドル当たり83.4ルピーから、2025年3月28日現在の1米ドル当たり85.4ルピーと、2.5%下落した。ベンチマークであるS&Pボンベイ証券取引所センチビティ指数は、2024年度の24.85%と比べて2025年度には5.11%上昇した。ベンチマークである10年物国債の利回りは、2024年3月29日現在の7.06%から下落して、2025年3月28日現在で6.58%となった。利回りは当期中に変動し、2024年4月19日に最高7.23%を記録した。

銀行システムの非食品部門の貸出は、2024年3月31日現在で前年比16.3%増であったのに対し、2025年3月31日現在で前年比11.0%増であった（2024年度中の住宅金融会社と銀行との合併の影響の調整後。）。2025年3月までに入手可能なセクター別貸出データでは、貸出の増加は、引き続きサービス部門の前年比12.4%及び個人貸出部門の前年比11.6%により牽引され、産業部門向け貸出は前年比7.8%の伸びであった。

2025年度のインドにおける全体的な預金の伸び率は緩やかになり、預金残高の平均預金金利は15ベースポイント上昇した。2025年3月21日現在の全体的な預金の伸び率（2024年度中の住宅金融会社と銀行との合併の影響の調整後。）は、2024年3月22日現在の前年比12.9%に対し、前年比10.3%であった。2025年6月27日現在の貸出対預金比率（2024年度中の住宅金融会社と銀行との合併の影響の調整後。）は、2024年3月22日現在の78.1%と比較して78.9%に増加した。

インド準備銀行の2024年12月の金融安定報告書によると、指定商業銀行の資産内容の比率は2025年度中も改善し続け、2023年9月30日現在では、不良資産総額比率は3.2%及び不良資産純額比率は0.8%であったのに対し、2024年9月30日現在では、不良資産総額比率は2.6%及び不良資産純額比率は0.6%であった。

2025年度に発表された主な規制措置は以下を含むものであった。

- 2024年4月、インド準備銀行は、小口向けターム・ローン及びMSME向けターム・ローンについて、標準化された主要事実開示書（以下「KFS」という。）を義務付けるガイドラインを発表した。当該ガイドラインは、貸付の実行前に、潜在的な借入人に対して年率の計算書、貸付の返済スケジュール、金利、手数料及びその他主要な貸付条件の開示を含む標準化されたKFSを提供することを銀行に義務付けている。KFSに記載のない費用は、借入人による明示的な同意のない限り請求することができない。
- 2024年4月、インド準備銀行は、公正慣行規定に基づくガイドラインを発表し、借入人には資金の支払日以降の利息のみを請求することを貸主に義務付けた。小切手による支払いについては、当該小切手が借入人に交付された日以降の利息が請求され、オンラインでの支払方法が推奨されている。さらに、月中での支払い又は返済の場合、貸付が残存している期間の利息のみが請求される。
- 2024年4月、インド準備銀行は、国内の慣行と世界的なバーゼル原則とを整合させるため、業務リスクの管理及びレジリエンスに係るガイダンスを発表した。当該ガイダンスは、ガバナンス、事業継続計画、第三者及びサイバーリスク管理並びにフィードバックのシステムを通じた継続的な改善の実施を重視している。当該ガイダンスは、銀行間の円滑な実施を確保するため、原則に基づいた相応のアプローチを推奨している。
- 2024年7月、インド準備銀行は、故意の債務不履行者及び大規模な債務不履行者の取扱いに関する基本方針を改訂した。改訂後の基本方針は、故意の又は大規模な債務不履行に陥っている借入人に対して個人での聞取りの機会を与えること、また潜在的かつ故意の債務不履行について、不良債権となってから6ヶ月以内に特定の基準を超えるNPAを調査することを銀行の検討委員会に義務付けている。また、当該ガイドラインは、取締役会が承認する方針に基づく複数の身元確認及び検討委員会を導入している。
- 2024年7月、インド準備銀行は、国際金融サービス・センター（IFSC）内の金融商品及び金融サービスを利用するための送金、IFSCが保有する外貨口座を経由して許容されるクロスボーダー取引を行うための送金等、すべての許容される目的の下、個人の居住者が送金自由化スキームに基づいてIFSCに資金を送金することを許可した。

- 2024年9月30日付のSEBI取締役会を受けて、SEBIは、2015年インサイダー取引防止規制を改訂し、インサイダー取引規制の執行範囲拡大のため、「親族」及び「関係者」の定義を拡大した。また、SEBIは、2015年LODR規則も改訂し、取締役会の決議内容の開示時期を延長し、税務に係る訴訟及び罰則はその重要度に応じて開示すること並びに構造化されたデジタル・データベースの維持が求められている事業体に対する請求の開示には、追加的な時間を設けることを義務付けた。
- 2024年12月、インド準備銀行は、休眠口座及び凍結口座の活性化の手続を簡素化するためのガイドラインを発表し、これにより、モバイル・バンキング、非本店支店及びビデオ認証等のデジタル手段を通じたKYCの更新が可能となる。また、銀行は、政府の給付金制度と連動する口座の活性化を促進し、インド準備銀行のDAKSHポータルを通じて休眠口座及び凍結口座の減少状況の進捗を監視するよう指示されている。
- インド準備銀行は、2024年12月現在、2回にわたる同率の引下げを通じて現金準備率を50ベースポイント引き下げしており、普通預金及び定期預金の純額の4.25%に、その後4.00%に引き下げた。
- インド準備銀行は、2025年3月24日付で優先部門貸付に関する基本方針を改訂し、当該改訂は2025年4月1日付で効力を有する。改訂前の優先部門貸付に関する基本方針に基づき優先部門貸付に分類されていたすべての貸付には、当該改訂前の基本方針に基づき、その満期までかかる分類が引き続き適用される。主要な変更点として、経済的に「脆弱な部門」に分類される適格な借入人を拡大し、自助グループ、連帯債務グループに属する個人及びトランスジェンダーの個人を含めること、職人、農村産業及び家内産業、女性の借入人、農業金融、住居、教育、社会的インフラ及び再生可能エネルギーに係る貸付制限を促進すること並びに優先部門貸付のための銀行によるNBFCへの転貸につき、同一延長の規定を削除することが挙げられる。
- 2023年11月、インド準備銀行は、健全性セーフガードの強化のため、消費者向けクレジット及びNBFCのエクスポージャーのリスク加重を引き上げた。その後、インド準備銀行は、2025年2月付の通知書を通じて、より高いリスク加重の分類から消費者向けクレジットの性質を持つ適格な小規模金融貸付を除外し、2023年11月のリスク加重の増加に係る決定を撤回し、外部格付に基づくNBFCの適切なリスク加重を復活させた。
- 2025年3月、インド準備銀行は、政府保証付の有価証券受領証（以下「SR」という。）に係る健全性の取扱いを改訂し、貸付が帳簿価額純額を超える価値で譲渡される場合、銀行はこれに係る引当金超過額を戻し入れることができることとなった。ただし、これは当該譲渡対価が現金及びインド政府の保証付SRのみで構成される場合に限る。しかし、SR及び周期的評価に基づく未実現利益の形をとる非現金資産は、銀行のCET 1資本から控除されなければならない。政府保証の最終決済又は保証期間の満了のいずれか早い日以後に残存するSRはいずれも、1ルピーと評価される。

### (3) 事業の概略

当行は、当行の業績評価において、財務収益を除く税引前利益及び自己資本利益率の変動等の重要な財務変数を監視している。当行はまた、資産の利回りの変動、資金調達コスト、純金利差益率、手数料収入及び費用比率にも注視している。当行は、預金の増加、資金調達構成、貸付金の増加及びローンの延滞の動向等の重要な業務指標も監視している。当行は、引受基準及びリスク管理を継続的に再評価し、当行の資本、収益、信用コスト及び資産価値に与える財務的影響を評価している。当行は、金利、流動性、為替並びに様々な経済セクター及びサブセクターの業績等の経済指標の変化について分析を行う。これらの指標に加え、当行は、顧客サービスの質、顧客からの苦情の範囲及び性質、不正行為、サイバー脅威、データ・セキュリティ及びそれらに対する備え並びに重要な事業分野の推定される市場シェア等その他の非財務指標も監視している。当行は、気候変動リスクが当行の大口の借入人のポートフォリオ並びに環境、社会及びガバナンスの特性に及ぼす影響を引き続き評価する。

「 - (2) 当行の業績に影響を及ぼす特定の要因 - 2025年度の動向」も参照のこと。

当行は、技術を活用等して預金フランチャイズの維持及び強化に焦点を当ててきた。当行は、より詳細なポートフォリオを組み、ポートフォリオの質を持続的に改善するため、既存の顧客に対する追加の製品のクロスセル及び小企業への貸付拡大等、小口向け貸付の機会に焦点を当ててきた。当行は、当行の法人顧客及びそのエコシステムの総体的なニーズを満たすことを目指している。

当行は引き続き、規制要件を上回る自己資本比率を維持することに注力した。2025年3月31日現在、当行は健全なベースで、偶発損失引当金を引き続き有する。

#### (4) 2025年度における当行の財務実績についての考察は以下のとおりである。

2024年2月29日付及び2024年3月22日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びI-プロセス・サービス(インド)リミテッドは、それぞれ当行の関連会社ではなくなり、完全連結による子会社となった。これより前は、これら事業体は持分法により会計処理され、それらの損益の比例配分は当行の連結損益勘定に含まれていた。したがって、2025年度の業績は、2024年度の業績とは直接比較できない。

財務収益を除く税引前利益(財務関連業務の収益を控除した税引前利益として計算され、いずれも「-4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 経営成績データ」において個別に計上される。)は、2024年度の546.3十億ルピーから16.8%増加し、2025年度には638.2十億ルピーとなった。

引当金控除前営業利益は、2024年度の641.5十億ルピーから21.2%増加し、2025年度には777.6十億ルピーとなった。これは、主として純利息収入の増加及びその他の収益の増加によるものであるが、営業費用の増加により一部相殺された。

純利息収入は、2024年度の854.1十億ルピーから13.9%増加し、2025年度には973.0十億ルピーとなった。これは、有利子資産平均額の17.0%の増加による。

その他の収益(関連会社の利益に対する持分を含む。)は、2024年度の776.0十億ルピーから39.7%増加し、2025年度には1,084.1十億ルピーとなったが、これは主として正味既経過保険料及びその他保険事業に関連する営業収益の増加、手数料、為替及び取引手数料収入の増加、財務関連業務の収益の増加並びに一部についてはICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの統合によるものである。保険料及びその他保険事業に関連する営業収益は、2024年度の458.5十億ルピーから54.6%増加し、2025年度には709.0十億ルピーとなった。手数料、為替及び取引手数料収入は、2024年度の235.7十億ルピーから17.8%増加し、2025年度には277.7十億ルピーとなった。財務関連業務の収益は、2024年度の68.7十億ルピーから33.6%増加し、2025年度には91.8十億ルピーとなった。これは主として、当行における投資の再評価、資産管理及び証券仲介業に係る収益の増加によるものである。

2023年度中、インド準備銀行は、「2023年商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用(指針)」に係る新たなガイドラインを発行し、2024年4月に施行され、これにより投資の会計処理が変更された。これらの変更により、2025年度の業績は、2024年度の業績とは直接比較できない。

営業費用は、2024年度の977.8十億ルピーから30.7%増加し、2025年度には1,278.0十億ルピーとなった。これは従業員に関する支払額及び引当金並びに保険事業に関連する費用の増加によるものであった。

引当金及び偶発債務(納税引当金を除く。)は、2024年度の37.1十億ルピーから32.1%増加し、2025年度には49.1十億ルピーとなった。これは主として、その他の引当金及び偶発債務の減少により一部相殺された、不良資産及びその他の資産に対する引当金の増加によるものである。不良資産及びその他の資産に対する引当金は、2024年度の9.6十億ルピーから増加し、2025年度には41.3十億ルピーとなった。2025年度中、主に個人向け貸付及び農村向け貸付において不良資産への純繰入額が増加した。2024年度中、非小口向け貸付において不良資産からの回収が増加し、格付が引き上げられた。ICICIバンクの正常先資産に対する引当金は、2024年度の11.6十億ルピーから減少し2025年度は7.0十億ルピーであった。2024年度中、正常先資産に対する引当金は増加した。これは主に、国内貸出金の増加及び一部の減損貸出金の正常への格上げによるものである。引当率は、2024年3月31日現在の79.1%と比較して、2025年3月31日現在には74.7%であった。

不良債権総額(償却額控除後)は、2024年度末現在における279.6十億ルピーから減少して、2025年度末現在には243.3十億ルピーとなった。純不良債権額は、2024年度末現在における58.4十億ルピーからわずかに増加して、2025年度末現在には61.6十億ルピーとなった。純不良債権比率は、2024年度末現在の0.5%から減少し、2025年度末現在には0.4%となった。「-3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (a) 当行の不良資産の水準が上昇し、当行の貸付ポートフォリオの全体的な価値が低下した場合、当行の事業は損害を受けると予想される。」も参照のこと。

所得税費用は、2024年度の154.3十億ルピーから増加し、2025年度には184.3十億ルピーとなった。これは主として、税引前利益の増加によるものである。実効税率は、2024年度の25.1%から2025年度には25.3%にわずかに上昇した。

上記の様々な増加の結果、税引後利益は、2024年度の460.8十億ルピーから18.4%増加し、2025年度には545.7十億ルピーとなった。

純資産（普通株式資本、準備金及び剰余金並びに発行済従業員ストック・オプション）は、2024年度末現在の2,561.4十億ルピーから増加し、2025年度末現在には3,139.1十億ルピーとなった。これは主として、利益剰余金の蓄積に起因している。総資産及び総負債は、2024年度末現在の23,640.6十億ルピーから11.8%増加し、2025年度末現在には26,422.4十億ルピーとなった。貸付金総額は、2024年度末現在の12,607.8十億ルピーから12.7%増加し、2025年度末現在には14,206.6十億ルピーとなった。預金合計は、2024年度末現在の14,435.8十億ルピーから13.7%増加し、2025年度末現在には16,416.4十億ルピーとなった。

インド準備銀行のバーゼル のガイドラインに従った、ICICIバンクの非連結ベースでの自己資本比率（資本金から2025年度の予定配当を控除後）の推移は、以下のとおりである。普通株等Tier 1リスク・ベース資本比率は、2024年度の15.60%から増加し、2025年度には16.0%となった。Tier 1リスク・ベース資本比率は、2024年度の15.60%から増加し、2025年度には16.0%となった。総リスク・ベース資本比率は、2024年度の16.3%から増加し、2025年度には16.6%となった。総リスク・ベース資本比率の減少は主に、貸付金及びオフバランスシート・エクスポージャーの増加並びに、消費者信用、クレジットカード債権及び銀行以外の金融会社への貸付のリスク加重の増加等インド準備銀行による一定のガイドライン及び指令の実施に起因する信用リスクにさらされるリスク加重資産の増加によるものである。インド準備銀行のバーゼル のガイドラインに従った、2025年度末現在の当行の連結ベースでの自己資本比率の推移は、以下のとおりである。普通株等Tier 1リスク・ベース資本比率は、2024年度の15.43%から増加し、2025年度には15.81%となった。Tier 1リスク・ベース資本比率は、2024年度の15.43%から増加し、2025年度には15.81%となった。総リスク・ベース資本比率は、2024年度の16.14%から増加し、2025年度には16.41%となった。

## (5) 事業の見通し

中期的には、インド経済の見通しは引き続き明るい。インド経済は、投資及び消費の双方の増加に牽引されて成長していくことが見込まれる。有利な人口動態、経済のデジタル化及び形式化の進展、内需、サービス輸出、都市化の進展、企業や銀行の健全な収支、並びに世界的な価値連鎖へのより一層の統合の機会は、インドの成長を牽引し、インドの銀行部門及び金融部門に機会をもたらす主な要因の一部である。支援的な金融政策、減税及び政府支出は、消費及び成長を促進すると予想される。同時に、世界経済環境は引き続き、変化する政策、地政学的緊張並びに地域によって異なるインフレ及び成長特性を含む大きな不確実性を孕んでいる。米国の関税及びその他貿易政策をめぐる世界貿易の不確実性は、輸出に下振れのリスクをもたらす、世界の成長を圧迫し、国内の成長に影響を及ぼす可能性がある。不利な世界情勢は、貿易及び金融の両チャネルを通じてインド経済に影響を及ぼす可能性がある。インドの外貨準備及び十分に資本化された金融部門は、世界情勢が国内経済に与える影響を緩和すると予想される。

当行の長期的戦略は、リスク及びコンプライアンスの範囲内で財務収益を除く税引前利益（財務関連業務の収益を控除した税引前利益として計算され、いずれも「- 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 経営成績データ」において個別に計上される。）を成長させることに引き続き重点を置いている。当行は、「リターン・オブ・キャピタル」、「フェア・トゥ・カスタマー、フェア・トゥ・バンク」、「ワン・バンク、ワン・チーム」、「機動的なリスク管理」及び「良心を伴ったコンプライアンス」の原則に重点を置いている。当行は、360度顧客中心アプローチの採用及び顧客のエコシステム及びマイクロ市場における機会獲得、内部のシナジー効果の活用、パートナーシップの構築並びに手続の簡素化により、当行の顧客向けの総合的な価値提案を作成することに尽力している。機能横断型のチーム間協力は、主要顧客及び市場区分との関係構築のため促進されており、顧客への360度の対応を可能とし、またウォレットシェアを増加させた。当行は、リスク調整された収益性の高い成長への注力を続けながら、カバレッジの深化及びデリバリー能力の強化に重点を置いている。また、当行は、ビジネス機会獲得のための柔軟性及び機敏性を育成するため、組織構造を合理化し、チームに権限を与えた。これにより、顧客に関与し、その需要に応えるための当行の能力が改善される。顧客により良いサービスを提供し、業務効率を向上させるために、当行の内部手続を簡素化することは、重要な重点分野である。当行は、持続可能な慣行を強化し、環境、社会及びガバナンスの慣行をその業務及び事業に統合することに取り組んでいる。

当行は、業務において技術を活用している。当行は、成長機会を活用し、カスタマーエクスペリエンス及びサービス提供を向上させるため、テクノロジー企業及びテクノロジー・プラットフォームと提携している。当行は、技術及び分析学を利用して市場機会、顧客のニーズ及び行動に対するより高い識見を得ている。当行は、顧客へのサービス並びに当行の技術構造の拡張性、柔軟性及びレジリエンスを強化するため、技術への投資を続ける。当行は、顧客に対するシームレスなサービス提供をサポートするため、当行のオペレーショナル・レジリエンスを継続的に強化することに注力している。

当行は、過去数年にわたり当行の預金特性の均衡を再検討し、当行のポートフォリオの信用格付構造を改善し、集中リスクを軽減させた。当行はまた、費用効率を高め、小口向け貸付の成長を拡大し、法人向け貸付の成長を調整し、健全な水準の自己資本比率を維持した。当行は、預金、資産及び送金ビジネスについて在外インド人に重点を置くために、国際的なフランチャイズを再配置した。さらに、当行の国際的なフランチャイズを通じて、当行は国際市場において高い評価を得ているインドの企業及び多国籍企業との関係を深め、当行のリスク管理の枠組みの中でインドと連動した貿易、トランザクションバンキング及び貸付の機会を最大化することに重点を置いている。「 - 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 - (1) 将来に向けた計画及び戦略」も参照のこと。

当行は、当行の健全な預金フランチャイズ及び優位性のある資金調達コストは、リスク管理の実務への注力に支えられた販売網、顧客基盤及び技術に基づくサービス提供とともに、収益性の高い成長機会を追求することを可能にすると信じている。一般に、システム上の流動性、金利及びインフレの動向は、預金の増加、とりわけ低コストの普通預金及び当座預金に関して影響を与える。また預金の増加は、顧客の行動及びその他投資商品と比較した預金の選好にも左右される。当行の預金基盤を成長させる能力は、既存の銀行及び新規参入者からのかかる預金に関する競争の激化による影響を受ける可能性がある。また、インド準備銀行によるデジタル通貨の導入といった規制の進展も、当行が低コスト預金を中長期的に獲得できるか否かに影響を及ぼす可能性がある。当行は引き続き、堅調なバランスシートを維持し、強固な資本水準を維持することに注力している。

当行の成功は、変化する経済情勢への当行の対応能力、流動性及び資本の十分なバッファーを備えた強固な貸借対照表の維持能力、強固なリスク管理、当行の技術インフラストラクチャーのレジリエンス並びに事業継続計画、さらに類似する銀行及び金融会社に対する当行の貸付ポートフォリオの動きによって決定される。一般に、当行の戦略の成功は、当行が、預金基盤を増加させ、貸付金の収益性を高め、不良債権貸付を削減し、ストレス資産を早期の段階で解消し、オペレーショナル・レジリエンスを維持し、変化する規制環境において法規制の遵守を維持し、規制当局による当行業務に対する評価及び監視に対応し、かつインドの法人向け及び小口向けの金融サービス市場において効果的な競争を行うことができるかどうかを含む、複数の要因に左右される。銀行、保険及び資産管理を含むインドの金融部門を統制する規制は、当行のような金融サービス・グループの成長及び収益性に潜在的な影響を持ちつつ発展し続けている。当行の戦略の成功は、さらに、当行が事業を行う全体的な規制環境及び政策環境（金融政策、財政政策及び貿易政策の方向性を含む。）にも左右される。当行の戦略実行能力はまた、流動性及び金利環境並びに当行の事業に関連して、マクロ経済環境の不安定性及び不確実性並びにインドにおける一般的な事業環境及び経済状況に影響を及ぼす可能性のある要因を考慮しながら、安定性及びレジリエンスを確保する当行の能力にも左右される。「 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利の変動は、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。当行の海外の銀行子会社に関しては、地政学的要因、インフレ及び金融政策、関税並びにその他の世界情勢による世界経済への影響により、カナダ及び英国の経済成長が影響を受けることが予想されており、それと同様にこれらの国々における当行の銀行子会社の事業も影響を受ける可能性がある。「 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (j) 当行の海外支店及び銀行子会社のエクスポージャーは、一般に、当行の事業、財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

当行が事業において直面するリスクについては、「 - 3 事業等のリスク」を参照のこと。

## 経営成績データ

以下の表は、表示された期間における当行の主要な経営成績を示したものである。

(単位：百万(普通株式1株当たりの数値を除く。))  
3月31日に終了した年度

	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)
主要損益計算書データ：			
受取利息(1)	1,595,159	1,863,315	3,428,500
支払利息	(741,082)	(890,277)	(1,638,110)
純利息収入	854,077	973,038	1,790,390
その他の収益(2)	765,218	1,082,555	1,991,901
総収益純額	1,619,295	2,055,593	3,782,291
営業費用			
従業員に関する支払額及び引当金	(191,720)	(236,299)	(434,790)
保険事業に関する費用	(502,601)	(738,062)	(1,358,034)
その他の営業費用(3)	(283,507)	(303,639)	(558,696)
営業費用合計	(977,828)	(1,278,000)	(2,351,520)
引当金及び税金控除前営業利益	641,467	777,593	1,430,771
引当金及び偶発債務(納税引当金を除く。)	(37,124)	(49,058)	(90,267)
関連会社の利益に対する持分	10,738	1,507	2,773
税引前利益	615,081	730,042	1,343,277
納税引当金	(154,276)	(184,348)	(339,200)
税引後利益	460,805	545,694	1,004,077
少数株主持分	(18,241)	(35,402)	(65,140)
純利益(少数株主持分控除後)	442,564	510,292	938,937
収益性：			
以下に対する純利益(少数株主持分控除後)の比率			
総資産平均(%)	2.07	2.05	
株主資本平均(%)	18.98	17.74	
普通株式1株当たり：			
利益 - 基本的(4)	63.19	72.41	133.23
利益 - 希薄化後(5)	61.96	71.14	130.90
帳簿価額(6)	352.24	422.08	776.63
配当性向(%) (7)	15.87	15.35	-
収入原価比率(%) (8)	60.39	62.17	-
資産平均原価比率(%) (9)	4.57	5.13	-
資本			
総資産平均に対する株主資本平均の比率(%) (10)	10.90	11.54	

- (1) 受取利息には、法人所得税還付に係る利息収入が2024年度及び2025年度についてそれぞれ2.8十億ルピー及び2.0十億ルピー含まれている。
- (2) 財務関連業務の収益(正味)が2024年度及び2025年度についてそれぞれ68.7十億ルピー及び91.8十億ルピー含まれている。
- (3) 固定資産に関する減価償却費及びその他の一般経費が含まれる。
- (4) 1株当たり利益は、加重平均株式数に基づき計算され、希薄化前の1株当たり純利益/(損失)を示す。

- (5) 1株当たり利益は、加重平均株式数に基づき計算され、希薄化後の1株当たり調整済純利益/(損失)を示す。2024年度及び2025年度の各年度末現在において、それぞれ10,089,800株及び10,875,037株の普通株式を、それぞれ加重平均行使価格である895.2ルピー及び1,022.4ルピーで購入することのできる、従業員に対して付与されたオプションが残存していたが、かかるオプションは逆希薄化であったため、希薄化後1株当たり利益の計算には含まれなかった。
- (6) 資本金、未行使従業員ストック・オプション並びに準備金及び剰余金の和から繰延税金資産及びのれんを差し引いたものを示す。
- (7) 当期純利益(少数株主持分控除後)に対する、持分株式資本に関して支払われる配当金総額の比率を示す。ある会計年度の配当は、通常、その翌会計年度に支払われる。
- (8) 収益合計に対する営業費用の比率を示す。収益合計は、純利息収入及びその他の収益の合計を示す。
- (9) 総資産平均に対する営業費用の比率を示す。
- (10) 総資産平均に対する株主資本平均の比率を示す。株主資本平均は、資本平均、未払いの従業員ストック・オプション並びに優先株式資本を差し引いた準備金及び剰余金を示す。総資産平均は、有利子資産平均及び無利子資産平均の合計を示す。
- (11) 2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、子会社となった。2024年3月22日付でI-プロセス・サービス(インド)リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、完全子会社となった。したがって、2025年度の連結財務成績は過年度とは直接比較できない。

## (1) 連結収益情報

### (a) 純利息収入

以下の表は、表示された期間における純利息収入の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			2025年 / 2024年 増減(%)
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	
受取利息(1)	1,595,159	1,863,315	3,428,500	16.8
支払利息	(741,082)	(890,277)	(1,638,110)	20.1
純利息収入	854,077	973,038	1,790,390	13.9

- (1) 非課税所得については、課税がなされたものとしての再計算は行われていない。

**(b) 利回り、スプレッド及び純金利差益率**

以下の表は、表示された期間における有利子資産の利回り、スプレッド及び純金利差益率を示したものである。

(単位：百万ルピー(％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2024年	2025年
受取利息(1)	1,595,270	1,863,442
有利子資産平均	18,845,615	22,053,078
支払利息	741,082	890,277
有利子負債平均	15,155,078	17,287,355
総資産平均	21,384,959	24,927,623
総資産平均に占める有利子資産平均(％)	88.13	88.47
総資産平均に占める有利子負債平均(％)	70.87	69.35
有利子負債平均に占める有利子資産平均(％)	124.35	127.57
利回り(％)	8.46	8.45
ルピー(％)	8.70	8.68
外貨(％)	5.64	5.47
資金調達コスト(％)	4.89	5.15
ルピー(％)	4.97	5.24
外貨(％)	3.89	4.00
スプレッド(2)(％)	3.57	3.30
ルピー(％)	3.73	3.44
外貨(％)	1.75	1.48
純金利差益率(3)(％)	4.53	4.41
ルピー(％)	4.70	4.57
外貨(％)	2.60	2.33

- (1) 当行は、非課税所得につき課税がなされたものとして再計算している。課税がなされたものとして再計算された非課税所得における影響額は、2024年度の111百万ルピーと比較して2025年度は127百万ルピーであった。
- (2) スプレッドは、有利子資産平均の利回りと有利子負債平均コストの差である。有利子資産平均の利回りは、有利子資産平均に対する受取利息の比率である。有利子負債平均コストは、有利子負債平均に対する支払利息の比率である。
- (3) 純金利差益率は、有利子資産平均に対する純利息収入の比率である。純金利差益率とスプレッドの差は、有利子資産平均と有利子負債平均の差から生じている。有利子資産平均が有利子負債平均を上回った場合、純金利差益率は、スプレッドより大きくなり、有利子負債平均が有利子資産平均を上回った場合、純金利差益率はスプレッドより小さくなる。

純利息収入は、2024年度の854.1十億ルピーから13.9%増加して2025年度には973.0十億ルピーとなったが、これは、有利子資産平均額の16.9%の増加によるものであった。

## ( ) 純金利差益率

ルピー建ポートフォリオにおける純金利差益率は、2024年度の4.70%から13ベースポイント低下して2025年度には4.57%となり、外貨建ポートフォリオにおける純金利差益率は、2024年度の2.60%から27ベースポイント低下して2025年度には2.33%となった。全体の純金利差益率は、2024年度の4.53%から12ベースポイント低下して2025年度には4.41%となった。有利子資産平均の利回りは、2024年度に8.46%、2025年度に8.45%と同レベルに留まった。資金調達コストは、2024年度の4.89%から26ベースポイント上昇して2025年度には5.15%となった。

ルピー建ポートフォリオに係る利回りは、2024年度の8.70%から2ベースポイント低下して2025年度には8.68%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ・ルピー建貸付金の利回りは、2024年度の10.06%から8ベースポイント低下して2025年度には9.98%となった。ルピー建投資に係る利回りは、2024年度の7.00%から5ベースポイント上昇して2025年度には7.05%となった。ルピー建てのその他の有利子資産に係る利回りは、2024年度の2.11%から40ベースポイント上昇して2025年度には2.51%となった。
- ・ルピー建貸付金の利回りは、主に収益性の低い貸付の増加により減少した。

2025年3月31日現在、単体ベースでのICICIバンクの国内貸付総額のうち31%は固定金利であり、53%はレポレートに連動した金利であり、15%が資金調達の限界費用に基づく貸付金利及びその他の旧ベンチマークに連動した金利、1%がその他の外部ベンチマークに連動した金利であった。インド準備銀行は、2025年2月にレポレートを25ベースポイント低下させ6.25%とし、2026年度(2025年6月30日まで)にはさらに75ベースポイント低下させた。これらの低下により、2026年度における当行の貸付ポートフォリオの利回りは減少する見込みである。「-第2-3 事業の内容-事業-(d) 貸付ポートフォリオ-( ) 貸付の条件決定」も参照のこと。

- ・ルピー建有利子国債の利回りは、主として2024年4月1日現在適用されている改訂投資ガイドラインに基づき、満期保有目的から売却可能の区分に再分類された特定の有価証券の簿価利回りの変化に起因して上昇した。再分類された有価証券は、過去の簿価利回りと比較して、2024年4月現在において市場利回りに反映することが定められた。これらの有価証券の市場利回りは簿価利回りより高かったため、全体の国債の利回りは上昇した。国債以外の投資利回りは、主としてパススルー証券に対する利回りの減少並びに収益性の低い株式投資及び譲渡性預金の割合の増加に起因して減少した。
- ・その他の有利子資産に係る利回りは、2024年度の2.11%から40ベースポイント上昇して2025年度には2.51%となった。これは主として、資金調達スワップに係る受取利息、定期貸付に対する利回り及び米国連邦準備制度理事会における残高平均の増加によるものであった。
- ・税還付に係る受取利息は、2024年度の2.7十億ルピーから減少し、2025年度には2.0十億ルピーとなった。かかる収益の受領、金額及び時期は、税務当局による決定の内容及び時期に左右されるため、一貫しておらず、また予測もできない。

ルピー建ポートフォリオに係る資金調達コストは、2024年度の4.97%から27ベースポイント上昇して2025年度には5.24%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ・ルピー建預金コストは、2024年度の4.64%から30ベースポイント上昇して2025年度には4.94%となった。これは、定期預金のコストの上昇に起因していた。

ルピー建定期預金のコストは、2024年度の6.24%から44ベースポイント上昇して2025年度には6.68%となった。普通預金のコストは、2024年度に3.17%、2025年度に3.16%と、ほぼ同レベルに留まった。ルピー建ての平均当座預金及び平均普通預金がルピー建平均預金総額に占める割合は、2024年度の40.5%と比較して2025年度は39.3%となった。インド準備銀行は2022年5月以降レポレートを上昇させた。その結果、レポレートは2022年4月の4.00%から2023年2月には6.50%まで上昇した。インド準備銀行は、2023年度、2024年度及び2025年度の大部分において政策姿勢を維持した。2025年度第4四半期及び2026年度第1四半期において、インド準備銀行はレポレートを6.50%から5.50%へと合計100ベースポイント低下させた。これにより預金金利が上昇し、その結果、既存の低コスト預金の満期到来と、より高い金利で新規預金を調達したことにより、2024年度と2025年度の平均預金コストが上昇した。

- ・ルピー建借入コストは、2024年度の7.20%から5ベースポイント上昇して2025年度には7.25%となった。これは主として、ICICIセキュリティーズ及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドのルピー建借入コストの上昇によるものであった。ICICIセキュリティーズのルピー建借入コストの上昇は主として、コマーシャル・ペーパーの形をとった借入の増加に起因した。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドのルピー建借入コストの上昇は主として、債券借入、銀行からのターム・ローン、コマーシャル・ペーパー及び定期預金の増加に起因した。

当行のルピー建預金総額の平均額がルピー建資金調達総額の平均額に占める割合は、2024年度の90.9%から2025年度には91.4%に増加した。

外貨建ポートフォリオにおける純金利差率は、2024年度の2.60%から27ベースポイント低下して2025年度には2.33%となった。外貨建有利子資産平均額は、2024年度の1,468.5十億ルピーから8.0%増加し、2025年度には1,586.0十億ルピーとなった。外貨建有利子負債平均額は、2024年度の1,147.5十億ルピーから8.7%増加し、2025年度には1,247.1十億ルピーとなった。2025年度中、当行は、ルピーの流動性の一部を引き続き外貨に転換し、外貨建募集/投資へと振り分けた。これにより、外貨建資産平均額は外貨建負債平均額よりも大幅に高い数値となった。

当行の外貨建ポートフォリオに係る利回りは、2024年度の5.64%から8.0%低下して2025年度には5.47%となったが、これは主として以下の要因によるものであった。

- ・当行の外貨建有利子資産平均額に係る利回りは、2024年度の5.95%から37ベースポイント低下して2025年度には5.58%となったが、これは主としてその他の有利子資産に係る利回りが低下したことに起因するものであった。その他の有利子資産に係る利回りは、2024年度の5.05%から52ベースポイント低下して2025年度には4.53%となったが、これは主として米国連邦準備制度理事会による利下げサイクルに起因している。
- ・ICICIバンクUKピーエルシーにおける有利子資産平均の利回りは上昇したが、これは主として投資に係る利回りの上昇によるものであり、貸付金に係る利回りの低下により一部相殺された。
- ・ICICIバンク・カナダにおける有利子資産平均の利回りは上昇したが、これは主として貸付平均額に係る利回り及び投資平均額の増加に起因している。

外貨建ポートフォリオの資金調達コストは、2024年度の3.89%から11ベースポイント上昇して2025年度には4.00%となったが、これは外貨建預金コストの増加によるもので、2025年度の外貨建借入コストの減少により一部相殺された。

- ・ICICIバンク・カナダの資金調達コストは、主として預金コストの増加により、2024年度と比較して2025年度には増加した。預金コストは、主に低コストの変動金利預金の減少及び高コストの定期預金の増加に起因して増加した。
- ・ICICIバンクUKピーエルシーの資金調達コストは、主として低コストの当座預金及び普通預金の減少並びに高コストの定期預金の増加により、2024年度と比較して2025年度には増加した。
- ・当行の外貨建資金調達コストは、主としてベンチマークである担保付翌日物調達金利の低下による定期借入コストの減少により、2024年度と比較して2025年度には減少し、一部は預金金利の上昇に伴う預金コストの増加により相殺された。

当行の貸付金の利回り、受取利息、純利息収入及び純金利差率は、システミック流動性状況、金利の変動、競争環境、不良債権の繰入の水準、規制の進展、金融政策、並びに経済要因及び地政学的要因の影響を受ける。こういった進展は、純金利差率に不利な影響を与える可能性がある。回収及び所得税還付に係る受取利息のタイミング及び額は、不確実である。

当行の国内貸付金の約53.5%は、金利が外部市場基準に関連付けられている。外部基準金利が資金調達コストに対して異なる動きをすると、当行の純利息収入及び純金利差率に影響を及ぼす。

## ( ) 有利子資産

有利子資産平均額は、2024年度の18,845.6十億ルピーから17.0%増加して2025年度には22,053.2十億ルピーとなった。有利子資産平均額の増加は、主として貸付平均額が1,766.0十億ルピー、投資平均額が1,261.4十億ルピー増加したこと及びその他の有利子資産平均額が180.2十億ルピー増加したこと起因する。

ルピー建有利子資産平均額は、2024年度の17,377.1十億ルピーから17.8%増加して2025年度には20,467.1十億ルピーとなった。これは主として、貸付平均額及び投資平均額の増加によるものであった。ルピー建貸付平均額は、2024年度の11,017.3十億ルピーから15.7%増加して2025年度には12,747.8十億ルピーとなった。ルピー建投資平均額は、2024年度の5,347.5十億ルピーから23.9%増加して2025年度には6,626.6十億ルピーとなったが、これは主としてインド国債への投資平均額の増加によるものであった。その他のルピー建有利子資産平均額は、2024年度の1,012.3十億ルピーから8.0%増加して2025年度には1,092.7十億ルピーとなった。これは主として、現金準備率を維持するためのインド準備銀行における預け金残高の増加に起因する。2024年2月29日現在、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、子会社となった。2024年3月22日付でI-プロセス・サービスズ(インド)リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、完全子会社となった。したがって、2025年度の有利子資産平均額は、2024年度の有利子資産平均額とは直接比較できない。

外貨建有利子資産平均額は、2024年度の1,468.5十億ルピーから8.0%増加して2025年度には1,586.0十億ルピーとなった。外貨建貸付平均額は、2024年度の976.2十億ルピーから3.6%増加して2025年度には1,011.7十億ルピーとなった。外貨建投資平均額は、2024年度の154.8十億ルピーから11.5%減少して2025年度には137.1十億ルピーとなった。その他の外貨建有利子資産平均額は、2024年度の337.6十億ルピーから29.5%増加して2025年度には437.2十億ルピーとなった。これは主として、インド国外の銀行における預け金残高の増加に起因する。

## ( ) 有利子負債

有利子負債平均額は、2024年度の15,155.1十億ルピーから14.1%増加して2025年度には17,287.4十億ルピーとなった。これは主に預金平均額が1,818.1十億ルピー増加したこと及び借入平均額が314.2十億ルピー増加したことによるものであった。

ルピー建有利子負債平均額は、2024年度の14,007.6十億ルピーから14.5%増加して2025年度には16,040.2十億ルピーとなった。ルピー建定期預金平均額は、2024年度の7,266.6十億ルピーから16.6%増加して2025年度には8,474.3十億ルピーとなった。ルピー建ての平均当座預金及び平均普通預金は、2024年度の4,946.2十億ルピーから11.1%増加して2025年度には5,494.6十億ルピーとなった。ルピー建借入平均額は、2024年度の1,794.7十億ルピーから15.4%増加して2025年度には2,071.3十億ルピーとなった。ICICIバンクの借入平均額は、主として銀行間参加型証書、貴金属の借入及びコールマネーの借入が増加したことにより増加した。

外貨建有利子負債平均額は、2024年度の1,147.5十億ルピーから8.7%増加して2025年度には1,247.1十億ルピーとなった。これは、定期預金及び借入の増加によるものであった。外貨借入平均額は、2024年度の496.3十億ルピーから7.6%増加して2025年度には533.9十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンクの外貨借入の増加によるものであった。外貨建預金平均額は、2024年度の651.2十億ルピーから9.5%増加して2025年度には713.2十億ルピーとなった。ICICIバンクの外貨建預金平均額は、主として外貨建非居住者向け預金の増加により増加した。ICICIバンクUKビーエルシーの外貨建預金平均額は、主として法人預金の増加により増加した。ICICIバンク・カナダの外貨建預金平均額は、主として当座預金及び定期預金の減少により減少した。

「 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (e) 当行の銀行業務及び取引業務は、特に金利リスクの影響を受けやすく、金利の変動は、当行の純金利差益率、固定利付ポートフォリオの評価、財務活動による収益、貸付ポートフォリオの価値及び財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

## (c) その他の収益

以下の表は、表示された期間におけるその他の収益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
手数料、為替及び取引手数料	235,719	277,662	510,898	17.8
財務関連業務の収益(正味)	68,732	91,846	168,997	33.6
外国為替/デリバティブ取引に係る 収益/(損失)(正味)	30,861	39,505	72,689	28.0
その他財務関連業務の 収益/(損失)(1)	37,871	52,341	96,307	—
土地、建物及びその他の資産の売却 利益/(損失)(正味)	144	439	808	—
保険料及びその他保険事業による営業 収益	458,528	709,008	1,304,575	54.6
雑収益	12,833	5,107	9,397	(60.2)
関連会社の利益に対する持分	10,738	1,507	2,773	(86.0)
その他	2,095	3,600	6,624	71.8
その他の収益合計(関連会社の利益に 対する持分を含む。)	775,956	1,084,062	1,994,674	39.7

(1) 投資の売却及び投資の再評価に係る利益/(損失)を含む。

(2) 2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、子会社となった。2024年3月22日付でI-プロセス・サービス(インド)リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、完全子会社となった。したがって、2024年度の保険料及びその他保険事業による営業収益には、2024年3月1日以降のICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの保険料収益が含まれており、関連会社の利益に対する持分には、2024年2月29日までのICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの利益に対する持分が含まれている。そのため、2025年度のその他の収益は、2024年度のその他の収益とは直接比較できない。

その他の収益には、主として当行の保険事業に関する収益、手数料、為替及び取引手数料収入、財務関連業務の利益/(損失)並びにその他の雑収益が含まれる。

その他の収益(関連会社の利益に対する持分を含む。)は、2024年度の776.0十億ルピーから39.7%増加し、2025年度には1,084.1十億ルピーとなった。これは主として、正味既経過保険料及びその他保険事業による営業収益の増加、手数料、為替及び取引手数料の増加、並びに財務関連業務の収益の増加によるものであった。

## ( ) 手数料、為替及び取引手数料

手数料、為替及び取引手数料収入には、主に当行の銀行事業からの手数料、並びに当行の証券仲介子会社、資産管理子会社及びプライベート・エクイティ・ファンド運用子会社における手数料及び取引手数料収入が含まれる。当行の銀行事業からの手数料収入には、クレジットカードに係る手数料、デビットカードに係る手数料及び小口向け預金口座に係るサービス手数料等の貸付関連手数料及びトランザクションバンキング手数料等の小口顧客からの手数料、並びに現金管理サービス、銀行の保証予約証書、信用状及び手形割引等の手数料等の貸付関連手数料及びトランザクションバンキング手数料等の商業銀行業務手数料が含まれる。

手数料、為替及び取引手数料収入は、2024年度の235.7十億ルピーから増加し、2025年度には277.7十億ルピーとなった。これは主としてトランザクションバンキング手数料、貸付関連手数料及び資金運用手数料の増加によるものであった。トランザクションバンキング手数料は、主にクレジットカード及びデビットカードに係る手数料収入の増加により、2024年度の116.9十億ルピーから2025年度には134.4十億ルピーに増加した。貸付関連手数料は、2024年度の42.2十億ルピーから2025年度には48.2十億ルピーに増加した。資金運用手数料は、2024年度の34.9十億ルピーから2025年度には47.9十億ルピーに増加した。ICICIの証券取引手数料は、2024年度の18.7十億ルピーから2025年度には20.7十億ルピーに増加した。第三者商品の販売手数料は、2024年度の11.6十億ルピーから2025年度には11.7十億ルピーとなり、横ばいとなった。

### ( ) 財務関連業務の収益(正味)

財務関連業務の収益には、投資の売却利益並びに固定利付債券、普通株式及び優先株式ポートフォリオ、ベンチャー・キャピタル及びプライベート・エクイティ・ファンドのユニット、ミューチュアル・ファンドのユニット並びに資産再構築会社により発行された有価証券受領証における未実現利益/(損失)の変動による投資の再評価が含まれる。さらに、外国為替取引(顧客とのあらゆる外国為替取引並びにオプション及びスワップを含むデリバティブ取引により構成される。)からの利益が含まれる。

2023年9月、インド準備銀行は「2023年商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用(指針)」に関する新たなガイドラインを発行し、2024年4月現在当該ガイドラインが適用されている。2024年3月31日まで当行は、投資に係る会計原則につき、主に標準指針-2021年商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用(指針)に従っており、有価証券は証券の種類ごとに評価され、満期保有目的、売却可能及びトレーディング目的保有に分類されていた。有価証券の減価/増価は、分類ごとに合計されていた。各投資分類に基づく区分ごとの純増価(もしあれば)は、未実現であるため考慮されないが、区分ごと純減価については算入された。満期保有目的有価証券は、額面金額を超過するプレミアムで取得された場合には、取得原価又は償却原価で計上された。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券の額面金額を超過するプレミアムは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却された。2024年4月1日から、すべての投資は、満期保有目的、売却可能又は損益を通じて公正価値で測定、に分類され、トレーディング目的保有は、損益を通じて公正価値で測定の中の項目として分類されるようになった。満期保有目的に分類される投資は償却減価で計上され、売却可能に分類される投資は売却可能準備金を通じて公正価値で測定され、また、損益を通じて公正価値で測定として分類される投資は、損益勘定で認識される。

財務関連業務の収益は、2024年度の68.7十億ルピーから増加して2025年度には91.8十億ルピーとなった。2024年度の財務収益には、ムンバイのSEEPZにおける当行のオフショア銀行ユニットの閉鎖に関連する3.40十億ルピーの為替換算損失累積額の損益計算書への振替が含まれた。また、2025年度の財務収益には、インド準備銀行の新しいガイドラインに基づく投資の計上による影響が含まれた。

当行の株式ポートフォリオからの収益は、2024年度の27.0十億ルピーから増加して2025年度には27.3十億ルピーとなった。

当行の国債のポートフォリオ及びその他の固定利付債券のポジションは、2024年度には9.1十億ルピーの収益が生じたのに対し、2025年度は17.7十億ルピーの収益となった。これは主に、国債の利回りの低下及びトレーディング収益の増加による。

顧客との取引を含む外国為替取引及び顧客とのデリバティブ取引に係る利鞘からの収益は、2024年度の30.9十億ルピーから増加して2025年度には39.5十億ルピーとなった。

**( ) 保険料及び当行のその他保険事業による営業収益**

保険料及び当行のその他保険事業による営業収益は、正味保険料収入、報酬及び手数料収益、解約手数料並びに保険の担保権実行に係る収益を含んでいる。保険料及びその他の営業収益には、生命保険及び総合保険事業からの収益が含まれる。2024年2月付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、子会社となった。したがって、2025年度の保険料及びその他の営業収益は、2024年度の保険料及びその他の営業収益とは直接比較できない。

保険事業に関する保険料及びその他の営業収益は、2024年度には458.5十億ルピー、また2025年度には709.0十億ルピーとなった。

当行の生命保険子会社からの正味保険料収入は、2024年度における416.7十億ルピーから13.2%増加して2025年度には471.9十億ルピーとなった。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの保険料収入（出再保険料の総額）は、2024年度における432.4十億ルピーから13.2%増加して2025年度には489.5十億ルピーとなった。これは主として、グループ保険料及び小口向け新規事業継続保険料が増加したことによる。正味グループ保険料は、2024年度における99.9十億ルピーから34.2%増加して2025年度には134.1十億ルピーとなった。小口向け正味継続保険料は、2024年度における244.0十億ルピーから4.6%増加して2025年度には255.1十億ルピーとなった。出再保険料は、2024年度の14.8十億ルピーから14.6%増加して2025年度には16.9十億ルピーとなった。当行の生命保険子会社の報酬及びその他の生命保険関連収益は、2024年度における26.1十億ルピーからわずかに2.0%増加して2025年度には26.6十億ルピーとなった。

**( ) 雑収益**

雑収益は、2024年度の12.8十億ルピーから減少し、2025年度には5.1十億ルピーとなった。

**(d) 営業費用**

以下の表は、表示された期間における営業費用の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万( %の数値を除く。 ) )

	3月31日に終了した年度			
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
従業員に関する支払額 及び引当金	191,720	236,299	434,790	23.3
当行の不動産に 関する減価償却	19,153	25,972	47,788	35.6
監査報酬及び費用	265	349	642	31.7
保険事業に関する 費用	502,601	738,062	1,358,034	46.8
その他の営業費用	264,089	277,318	510,265	5.0
営業費用合計	977,828	1,278,000	2,351,520	30.7

- (1) 2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、子会社となった。2024年3月22日付でI-プロセス・サービスズ(インド)リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、完全子会社となった。したがって、2025年度の営業費用は、2024年度の営業費用とは直接比較できない。

営業費用は、主として当行の保険事業に関する費用、従業員に関する支払額及び引当金並びにその他の営業費用を含む。営業費用は、2024年度における977.8十億ルピーから30.7%増加し、2025年度には1,278.0十億ルピーとなった。これは主として、従業員に関する支払額及び引当金並びに当行の保険事業に関する費用の増加によるものであった。

## ( ) 従業員に関する支払額及び引当金

雇用経費は、2024年度における191.7十億ルピーから23.3%増加し、2025年度には236.3十億ルピーとなった。当行の従業員数（セールス・エグゼクティブ、契約社員及びインターンを含む。）は、2024年度末現在の187,765名から減少し、2025年度末現在は182,665名となった。

ICICIバンクの雇用経費は、2024年度の151.4十億ルピーから9.2%増加し、2025年度には165.4十億ルピーとなった。雇用経費の増加は、主として、給与コスト、業績連動ボーナスに対する引当金、業績連動退職金、退職給付債務に対する引当金及び従業員ストック・オプションの公正価値の増加によるものであった。給与コストの増加は、主に年次昇給及び昇進によるものであった。ICICIバンクの平均従業員数（セールス・エグゼクティブ、契約社員及びインターンを含む。）は、2024年度における138,186名から2.6%減少し、2025年度には134,567名となった。

ICICIセキュリティーズの雇用経費は、2024年度における8.4十億ルピーから37.1%増加し、2025年度には11.5十億ルピーとなった。これは、主に年次昇給による給与の増加、従業員数及び従業員に対する株式ベースの支払費用が増加したこと起因する。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの雇用経費は、2024年度の16.3十億ルピーから14.3%増加し、2025年度には18.7十億ルピーとなった。ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの雇用経費は、2024年度における3.7十億ルピーから29.4%増加し、2025年度には4.7十億ルピーとなった。ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの雇用経費は、2024年度における5.2十億ルピーから18.1%増加し、2025年度には6.2十億ルピーとなった。ICICIバンクUKピーエルシーの雇用経費は、2024年度における2.6十億ルピーから10.1%増加し、2025年度には2.8十億ルピーとなった。

## ( ) 減価償却

当行の不動産に関する減価償却は、2024年度の19.2十億ルピーから35.6%増加し、2025年度には26.0十億ルピーとなった。

## ( ) その他の営業費用

その他の営業費用には、主として賃借料、税金及び照明費、広告宣伝費、保守修繕費、直接販売代理店費用、優先部門貸付証書の購入に関して支払われる割増料並びにその他の費用が含まれる。ICICIグループのその他の営業費用は、2024年度における264.1十億ルピーから5.0%増加し、2025年度には277.3十億ルピーとなった。

当行のその他の営業費用は、2024年度における223.2十億ルピーから6.1%増加し、2025年度には236.7十億ルピーとなった。これは、主に技術関連費用、報奨ポイント費用、優先部門貸付証書の購入に関して支払われる割増料、並びに広告及び販売促進費用の増加によるものである。

当行の資産管理子会社のその他の営業費用は、2024年度の5.1十億ルピーから増加し、2025年度には7.8十億ルピーとなったが、これは主として、取引量に連動した仲介手数料及び技術関連費用の増加によるものであった。

当行の住宅金融子会社のその他の営業費用は、2024年度の3.5十億ルピーから増加して、2025年度には4.2十億ルピーとなった。これは主として顧客獲得費用、専門家費用及び法務費用、並びにその他の費用の増加によるものである。

当行の生命保険子会社のその他の営業費用は、2024年度の23.1十億ルピーから減少して、2025年度には20.2十億ルピーとなった。これは主として、広告費用の減少によるものである。

当行の証券子会社のその他の営業費用は、2024年度の8.2十億ルピーから増加して、2025年度には8.8十億ルピーとなった。これは主として技術費用、貸付に対する引当金並びに資産の減価償却及び償却の増加によるものである。

## ( ) 保険事業に関する費用

2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、子会社となった。したがって、2025年度の費用は、2024年度の費用とは直接比較できない。

当行の保険事業に関する費用には、支払保険金及び支払給付金、支払手数料並びに責任準備金（当行の生命保険事業に関連したユニットリンク保険契約に係る保険料の投資可能部分を含む。）が含まれる。当行の保険事業に関する費用は、2024年度は502.6十億ルピーとなり、2025年度には738.1十億ルピーとなった。

当行の生命保険子会社に関する費用は、2024年度の488.2十億ルピーから11.4%増加して2025年度には543.8十億ルピーとなった。これは主として、支払われた手数料が2024年度の37.2十億ルピーから2025年度には48.6十億ルピーに、支払われた保険金が2024年度の69.2十億ルピーから2025年度には91.4十億ルピーに、また、関連資金への振替が2024年度の189.0十億ルピーから2025年度には233.9十億ルピーに増加したことによるものである。

ユニットリンク保険契約に係る保険料の投資可能部分に係る生命保険事業の責任準備金は、2024年度の189.0十億ルピーから23.7%増加し、2025年度には233.9十億ルピーとなったが、これは主として、関連する保険料収益が増加したことによるものであった。当行の生命保険事業に関連した保険契約に係る保険料の投資可能部分は、リスク補填に係る手数料及び保険料の差引後、原資金に対して投資された生命保険事業に関連した保険契約から受領する継続保険料を含む保険料の金額を表す。

「 - 第 2 - 3 事業の内容 - 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - ( ) 保険」も参照のこと。

## (e) 引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）

### ( ) 不良債権及び条件緩和貸付に関する引当金

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従って、その資産（海外支店の資産を含む。）を優良であるか不良であるかに分類している。当行の住宅金融子会社は、その貸付及びその他の与信枠をインド準備銀行のガイドラインに従って分類している。インド準備銀行のガイドラインの下、不良資産は、一定の所定の基準に基づき、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に分類される。海外支店で保有される貸付金のうち、貸付実施国の規制では減損しているとみなされるが既存のインド準備銀行のガイドラインでは正常であるものは、貸付実施国における残高については不良資産であると特定される。当行の英国子会社における貸付は、貸付の最初の認識後に生じた1つ又は複数の事由の結果として減損が生じたそれぞれの損失事由には具体的な証拠があり、かつかかる損失事由が確実に予測することが可能な貸付の将来における予測キャッシュ・フローに影響を与える場合、減損貸付として分類される。当行のカナダ子会社における貸付は、将来における予測キャッシュ・フローに悪影響を与える1つ又は複数の事由が生じた場合、信用減損されたとみなされる。

返済期限、元本、分割返済に係る変更又は金利の引下げ等の譲許型な修正がされ、貸付が不良債権に格下げされた場合、貸付はリスラクチャリングされたものとして分類される。自然災害による貸付のリスラクチャリング、実施予定のプロジェクトの営業運転開始日の猶予を含むリスラクチャリング及び特定の中小企業のリスラクチャリングは、継続して条件緩和正常先貸付として分類される。さらに、インド準備銀行は、特定の条件に基づき当該エクスポージャーを正常先に分類するとともに、適格な借入人向け貸付に対する破綻処理計画を導入するための健全性枠組みを策定した。

当行は、不良資産特定のため、主に規模、信用格付及び延滞日数に係る一定の条件に関する貸付勘定の検討を含めて、内部統制を強化している。

当行は正常先、要管理先、破綻懸念先又は破綻先の分類に基づく資産に対する引当金を、インド準備銀行が定める最低引当要件に従い、内部の引当基準に応じて設定している。破綻先資産及び破綻懸念先資産の無担保の部分については、インド準備銀行のガイドラインにより定められる範囲内で、全額、引当金の繰入又は貸倒償却がなされる。海外支店の貸付については、当行は内部の引当基準又は受入国の規制に従い、いずれか多い方の額で引当金を設定する。当行は、インド準備銀行による指示に従い、不良貸付金及び特定の正常貸付金に対する特定引当金を保有している。当行の英国子会社は、貸倒引当金を、識別された信用損失及び発生したが識別不可能な損失を吸収するために経営陣が適当と考える水準に維持している。当行のカナダの子会社は、予定貸倒損失モデルを用いて、すべての金融資産に係る引当金を維持している。減損後の金融資産に係る予定貸倒損失は、当該資産の予定キャッシュ・フローに係る個別の評価に基づき算定される。

インド準備銀行に不正があると報告され、破綻懸念先勘定に分類された非小口向け貸付については、そのいかなる担保価値を考慮することなくその全額に対して、不正が報告された四半期から4四半期を超えない期間にわたり引当金が設定される。インド準備銀行への不正に関する報告が遅れた又は破綻先勘定に分類された非小口向け貸付については、その全額に対して直ちに引当金が設定される。小口向け貸付における不正の場合、その全額に対して直ちに引当金が設定される。当行は、貸付条件が緩和/再調整された貸付に対する引当金を、銀行による貸付のリストラクチャリングに係るインド準備銀行のガイドラインに従って設定している。

不良資産に係る特定の引当金に加えて、当行は、正常先貸付及び貸付条件が緩和/再調整された貸付に対する一般引当金を、インド準備銀行が定める比率で保持している。海外支店の正常先貸付については、貸付実施国の規制要件及びインド準備銀行の要件のうちより多い額の一般引当金を設定している。また、当行は、特にストレスを受ける部門の特定借入人、インド企業の孫会社へのエクスポージャー、インド準備銀行の大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借入人に対する追加エクスポージャーに対する貸付金に対して追加の一般引当金を設定している。さらに、インド準備銀行の「新型コロナウイルス感染症に関連するストレスに係る破綻処理の枠組み」に係るガイドラインでは、特定の貸付に関する破綻処理計画の健全性枠組みが規定されている。インド準備銀行の通知書では、銀行がかかる貸付につき最低10%の引当金を設定することを規定している。当行は、インド準備銀行の通知書に規定される要件と同等又はそれ以上の比率で、当該貸付の一般引当金を設定している。

当行は、慎重な判断の下、一定の貸付ポートフォリオに対して、偶発損失引当金を設定した。当行はまた、一定の正常先資産に係る追加の偶発損失引当金を設定している。かかる偶発損失引当金は「その他の負債及び引当金」に含まれる。

## ( ) 不良債権対策

回収不能な不良債権について、借入人が返済能力を喪失している場合には、当行は、裁判外の和解による解決、担保の強化、整理統合の推進及びとりわけ期限を定めた借入人の資産の売却を通じた回収を含む特定の状況における破産・倒産法に基づく破綻処理の模索を目的とした積極的なアプローチを採用している。当行は、回収の時間的価値及び解決に向けての実際的なアプローチに重点を置いている。当行の回収努力の成功にとっての重要な要素は、当行の債権に対する担保にある。債権に対する担保の価値が損なわれている特定の口座において、当行は、保有貸付損失引当金に対する貸倒償却を請け負う。しかし、当行は、その他貸付人と共同又は法的手段及び訴訟和解金により個別に、当該口座における回収努力を継続する。当行はまた、特定の小口向け資産及びサービスに関する申立て及び紛争の迅速な解決のために、裁判所又は法廷に訴える代わりに、オンライン紛争解決手続（独立した機関によって処理される調停、和解若しくは仲裁又はそれらの組み合わせを伴う。）を採用している。また、当行は、監視下にある債権の積極的な管理を行っている。当行の対策は、初期問題に対する早期解決を目指している。

不良資産の清算に係る当行の対策には、資産再構築会社により発行されたパススルー証券の形の有価証券受領証と引換えに行われる資産再構築会社への金融資産の売却が含まれており、この場合有価証券の保有者に対する支払いは、譲渡資産からの実際に実現したキャッシュ・フローに基づいて行われている。インドGAAPに基づき、これらの証券は、インド準備銀行のガイドラインに従って資産再構築会社によって宣言された純資産価値で評価される。米国GAAPの下では、当行が有価証券受領証と引換えに売却する資産は、売却として計上されない。これは、かかる譲渡はFASB ASC Topic 860の下において当行が保有する売却として計上されないこと、又は、「譲渡及びサービス業務」若しくは譲渡は、FASB ASC Subtopic 810-10に規定された「連結 - 全般」によって大きく影響されるものであるという、いずれかの理由による。「連結 - 全般」においては、当行はこれら一定のファンド/信託の「第一受益者」であるとされ、米国GAAPの下でこれらの事業体を連結することが要求されているからである。これらの資産は米国GAAPの下ではリストラクチャリングされた資産とみなされる。「 - 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (f) 監督及び規制 - 貸倒引当金及び不良資産」も参照のこと。

当行は、積極的な改善策を講じられるよう当行の借入人の信用格付の動向を監視している。当行は、業界予想を検討し、規制及び財政環境の変化が及ぼす影響を分析する。当行の定期的な審査制度により、当行は債権の状態を監視し、速やかに改善措置を講じることができる。当行は、当行の担保権の実行を通じて貸付金の回収を求めることができる。しかし、インドにおける法的手続きは長期間に及ぶため、数年間その回収が遅れる可能性がある。このため、担保権の執行及び実行が遅れが生じている。当行はまた、市場性のある有価証券を含めた金融資産の担保を取得し、また、適当である限りスポンサーの法人保証及び個人保証を受けることができる。一定の場合には、融資の条件に、スポンサーによる借入人の株式保有に関する遵守事項及びスポンサーが保有する当該株式のすべて又は一部を売却する権限に関する制限が含まれる。株式に関する遵守事項は、株価の動向により誓約事項が追加される仕組みとなっている。当行は、担保の執行手続きが継続している間は、当行の帳簿上の不良資産を保有し続ける。したがって、不良資産は、貸付勘定が決済されるか又は担保が実行されるまで、当行のポートフォリオにおいて、同様の状況における米国の銀行と比べ長期間保有されることとなる。「 - 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (d) 貸付ポートフォリオ - ( ) 担保設定、対抗要件具備及び実行」も参照のこと。

当行の小口顧客向け担保付貸付は、調達された資産（主に不動産及び車両）により担保されている。当行は、当行の担保書面により、裁判所又は裁決機関に委託することなく、工場、設備及び車両等の資産により構成される担保につき実行する権限を有している（顧客がかかる裁判所又は裁決機関に当行の措置を停止するよう委託した場合を除く。）。小口向け貸付に関し、当行は、支払期日を経過した貸付の調査及び延滞額の回収のための迅速な対応を確保することを目的とした、標準的な回収手続を採用している。

## ( ) 不良債権

以下の表は、表示された期間における当行の不良債権ポートフォリオ総額（償却額控除、仮利息及びデリバティブ所得の戻入れ後）の変動を示したものである。(1)

(単位：百万)

細目	3月31日現在		
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)
<b>A. 消費者ローン及びクレジットカード債権(2)</b>			
年度初めにおける不良債権	102,541	119,232	219,387
加算：年度中における新規不良債権	147,378	176,661	325,056
控除：格上げ(3)	(44,259)	(45,869)	(84,399)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(35,507)	(44,182)	(81,295)
償却額	(50,921)	(74,288)	(136,690)
年度末における不良債権	119,232	131,554	242,059
<b>B. 商業(4)</b>			
年度初めにおける不良債権	209,929	160,376	295,092
加算：年度中における新規不良債権	47,242	33,098	60,900
控除：格上げ(3)	(48,040)	(11,446)	(21,061)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(32,602)	(41,158)	(75,731)
償却額	(16,153)	(29,114)	(53,570)
年度末における不良債権	160,376	111,756	205,631
<b>C. リース及び関連業務</b>			
年度初めにおける不良債権	-	-	-
加算：年度中における新規不良債権	-	-	-
控除：格上げ(3)	-	-	-
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	-	-	-
償却額	-	-	-
年度末における不良債権	-	-	-
<b>D. 不良債権合計(A+B+C)</b>			
年度初めにおける不良債権	312,470	279,608	514,479
加算：年度中における新規不良債権	194,620	209,759	385,957
控除：格上げ(3)	(92,299)	(57,315)	(105,460)
回収（格上げされた口座による回収を除く。）	(68,109)	(85,340)	(157,026)
償却額	(67,074)	(103,402)	(190,260)
年度末における不良債権(4)	279,608	243,310	447,690

- (1) 各子会社の規制当局により発表されたガイドラインに従って減損貸付と認められたものを含む。
- (2) 住宅ローン、自動車ローン、商業ビジネスローン、二輪車ローン、個人向け貸付、クレジットカード債権、宝石ローン、開発業者向け金融及び農村向け金融商品を含む。
- (3) 不良と分類されていたが正常に格上げされた口座をいう。
- (4) 運転資金の回収を含む。

消費者ローン不良債権の増加分総額は、2024年度の147.4十億ルピーから増加し、2025年度には176.7十億ルピーとなった。2025年度において、当行は、45.9十億ルピー（2024年度は44.3十億ルピー）の消費者ローン不良債権の格上げを行った。2025年度において、当行は、消費者ローン不良債権を44.1十億ルピー（2024年度は35.5十億ルピー）回収し、不良債権を74.3十億ルピー（2024年度は50.9十億ルピー）償却した。消費者ローン不良債権の総額は、2024年度末現在の119.2十億ルピーから増加し、2025年度末現在は131.6十億ルピーとなった。

商業ローン不良債権の増加分総額は、2024年度の47.2十億ルピーから減少して2025年度には33.1十億ルピーとなった。2025年度において、当行は、11.4十億ルピー（2024年度は48.0十億ルピー）の商業ローン不良債権の格上げを行い、また2025年度において41.2十億ルピー（2024年度は32.6十億ルピー）の商業ローン不良債権の回収を行った。商業ローンは、個別の債務者ごとの回収の確率及び貸付の回収可能性の評価に基づき、2024年度は16.2十億ルピーが償却されたのに対し、2025年度は29.1十億ルピーが償却された。商業ローン不良債権の総額は、2024年度末現在の160.4十億ルピーから減少し、2025年度末現在は111.7十億ルピーとなった。

上記の結果、当行の不良債権総額は、2024年度末現在の279.6十億ルピーから13.0%減少し、2025年度末現在は243.3十億ルピーとなった。当行の純不良債権額は、2024年度末現在の58.4十億ルピーから5.5%増加し、2025年度末現在は61.6十億ルピーとなった。純不良債権比率は、2024年度末現在の0.5%から減少し、2025年度末現在は0.4%となった。

不良債権として分類された借入人に対する資金を基盤としない残高の総額は、2024年3月31日現在の36.7十億ルピーに対し、2025年3月31日現在は30.8十億ルピーであった。

### ( ) 条件緩和貸付

以下の表は、表示された日現在における条件緩和正常先貸付に関するロールフォワード及び平均残高の情報を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))  
3月31日現在

	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年/ 2024年 増減(%)
期首残高(条件緩和貸付総額)	52,514	35,680	65,651	(32.1)
追加：当年度中にリストラクチャリングされた貸付	1,231	-	-	-
追加：過去の条件緩和貸付/借入人の貸付残高の増加	995	516	949	(48.1)
控除：当年度中に正常先資産区分に格上げされた貸付	(1,144)	-	-	-
控除：当年度中に不良債権区分に格下げされた貸付	(3,887)	(1,964)	(3,614)	(49.5)
控除：当年度中の返済額/経営変更/当年度中に転換された株式	(14,029)	(10,634)	(19,567)	(52.5)
条件緩和貸付総額	35,680	23,598	43,420	(33.9)
条件緩和貸付に対する引当金(1)	(1,443)	(900)	(1,656)	(37.6)
条件緩和貸付純額	34,237	22,698	41,764	(33.7)
条件緩和貸付純額の平均残高(2)	42,685	25,824	47,516	(41.1)
貸付総額	12,830,460	14,389,294	26,476,301	(12.1)
貸付純額	12,607,762	14,206,637	26,140,212	(12.7)
条件緩和貸付総額の貸付総額に対する比率	0.3%	0.2%		
条件緩和貸付純額の貸付純額に対する比率	0.3%	0.2%		

- (1) 当行はまた、インド準備銀行が発行したガイドラインに規定される最低引当要件に従って、かかる条件緩和貸付に対して2025年度末現在5,989百万ルピー（2024年度末現在：9,034百万ルピー）の一般引当金を保有している。
- (2) 平均残高とは、前年度の3月末現在並びに当年度の6月末、9月末、12月末及び3月末現在における各四半期の貸付残高の平均である。

2024年度において、当行は、正常先と分類された借入人の貸付にリストラクチャリングを行うとともに、過年度において貸付のリストラクチャリングを行った借入人に対し、追加の1.2十億ルピーの貸付金支払いを実施した。さらに、2025年度には2.0十億ルピーの条件緩和正常先貸付が、借入人がリストラクチャリングされた債務の条件に従い履行できなかったことにより不良債権に分類された。条件緩和正常先貸付総額残高は、2024年度末現在の35.7十億ルピーから減少し、2025年度末現在は23.6十億ルピーとなり、条件緩和貸付純額残高は、2024年度末現在の34.2十億ルピーから減少し、2025年度末現在は22.7十億ルピーとなった。

2025年度末現在において、条件緩和貸付と分類された借入人に対する当行の資金を基盤としない与信枠の残高は、2.5十億ルピーであった。

不良債権総額及び条件緩和正常先貸付総額の合計額は、2024年度末現在の315.3十億ルピーから48.4十億ルピー減少（15.3%減）し、2025年度末現在は266.9十億ルピーとなった。不良債権純額及び条件緩和貸付純額の合計額は、2024年度末現在の92.6十億ルピーから8.3十億ルピー減少（9.0%減）し、2025年度末現在は84.3十億ルピーとなった。

### ( ) 引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）

以下の表は、表示された期間における引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）の構成を示したものである。

（単位：百万（%の数値を除く。））

	3月31日に終了した年度			
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減 (%)
投資引当金（正味）	7,050	8,001	14,722	13.5
不良資産及びその他の資産に対する引当金	9,636	41,272	75,940	-
正常先資産に対する引当金	11,658	7,011	12,900	(39.9)
その他	8,780	(7,226)	(13,296)	N/M
引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）総額	37,124	49,058	90,267	32.1

(1) N/M - 非適用

引当金及び偶発債務（租税引当金を除く。）は、2024年度の37.1十億ルピーから32.1%増加して2025年度には49.1十億ルピーとなった。これは主に、不良資産及びその他の資産に対する引当金が増加したことに起因するが、その他の引当金及び偶発債務が減少したことにより一部相殺された。

不良資産及びその他の資産に対する引当金は、2024年度における9.6十億ルピーの資産から増加し、2025年度には41.3十億ルピーの引当金の設定となった。2025年度においては、主に小口向け貸付及び農村向け貸付において不良資産に対する正味追加が増加した。2024年度においては、不良資産に対する回収及び非小口向け貸付における格上げ比率が上昇した。

投資引当金は、2024年度の7.1十億ルピーから増加し、2025年度には8.0十億ルピーとなった。2025年度中にICICIバンクは、貸付からの転換により受け取った有価証券受領証に対して16.1十億ルピーの引当金を設定した。これは、オルタナティブ投資ファンドへの投資に対する3.9十億ルピー、有価証券受領証の償還に対する2.4十億ルピー及び株式価格の上昇に起因する普通株式に対する0.4十億ルピーの引当金戻入により一部相殺された。

インド準備銀行は、2025年3月29日に発行された政府保証付の有価証券受領証の改訂基準により、貸付が帳簿価額純額を超える価値で資産再構築会社に譲渡され、当該譲渡対価が現金及びインド政府の保証付有価証券受領証のみで構成される場合、譲渡した年度に、これに係る引当金超過額を損益計算書に戻し入れることを銀行に許可した。2025年度において、ICICIバンクは、17.0十億ルピーの政府保証付有価証券受領証を保有しており、その全額が算入された。当行は、健全なベースで、引き続き当該有価証券受領証に対する引当金を保有し、回収における実際の受領時又は請求の承認（もしあれば）時に政府によって償還される。

正常先資産に対する引当金は、2024年度の11.7十億ルピーから減少し、2025年度には7.0十億ルピーとなった。これは主に、当行の正常先資産に対する引当金の減少に起因する。当行の正常先資産に対する引当金は、2024年度の11.6十億ルピーから減少し、2025年度には5.8十億ルピーとなった。2024年度において、正常先資産に対する引当金は増加し、これは主に、国内貸付の増加、及び一定の減損貸付を正常区分に格上げしたことによるものである。

その他の引当金は、2024年度の8.8十億ルピーの引当金から減少し、2025年度には7.2十億ルピーの戻入の計上となった。

#### (f) 租税引当金

所得税費用引当金は、2024年度の154.3十億ルピーから増加し、2025年度には184.3十億ルピーとなった。これは主に、税引前利益の増加によるものであった。実効税率は、2024年度の25.1%からわずかに上昇し、2025年度は25.3%となった。

**(2) 財政状態****(a) 資産**

以下の表は、表示された日現在における資産の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万( %の数値を除く。 ) )

3月31日現在

	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
現金及び現金同等物(1)	1,627,689	2,140,235	3,938,032	31.5
投資	8,271,625	8,863,768	16,309,333	7.2
貸付金(引当金控除後)	12,607,762	14,206,637	26,140,212	12.7
固定資産	132,403	158,124	290,948	19.4
その他の資産	976,409	969,056	1,783,063	(0.8)
連結に伴うのれん	24,742	84,594	155,653	-
総資産	23,640,630	26,422,414	48,617,242	11.8

- (1) インド準備銀行における現金及び現金残高、銀行における預金残高並びに短期通知でのコールマネーを含む。
- (2) 2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、子会社となった。2024年3月22日付でI-プロセス・サービスズ(インド)リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、完全子会社となった。したがって、2025年度末現在の資産は、2024年度末現在の資産とは直接比較できない。

当行の総資産は、2024年度末現在の23,640.6十億ルピーから11.8%増加し、2025年度末現在は26,422.4十億ルピーとなった。これは主として、貸付金純額、投資並びに現金及び現金同等物の増加によるものであった。

**( ) 現金及び現金同等物**

現金及び現金同等物は、2024年度末現在の1,627.7十億ルピーから31.5%増加し、2025年度末現在は2,140.2十億ルピーとなった。これは主として、適切な現金準備率を維持する目的のインド準備銀行における預け金残高、常設預金ファシリティにおけるインド準備銀行への貸付及びインド国外の銀行における預け金残高の増加によるものであるが、インドにおけるコールマネー及び短期貸付の減少により一部相殺された。

**( ) 投資**

投資総額は、2024年度末現在の8,271.6十億ルピーから7.2%増加し、2025年度末現在は8,863.8十億ルピーとなった。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの投資は、2024年度末現在の2,843.5十億ルピーから増加し、2025年度末現在は2,999.4十億ルピーとなった。関連負債を補う目的で保有する投資は、2024年度末現在の1,648.4十億ルピーから減少し、2025年度末現在は1,612.4十億ルピーとなった。これは主として、当年度下半期のネガティブエクイティ市場の実績による未実現損失に起因するものである。これにより、当該期間に行われた新規投資は悪影響を受け、未実現損失となった。関連負債を補う目的で保有する投資以外の投資は、2024年度末現在の1,195.1十億ルピーから増加し、2025年度末現在は1,387.0十億ルピーとなった。これは主として、純資金流入に起因するものである。

当行の投資は、2024年度末現在の4,619.4十億ルピーから増加し、2025年度末現在は5,047.6十億ルピーとなった。これは主として、インド国債への投資、譲渡性預金、ICICIセキュリティーズへの株式投資並びに債券及びディベンチャーの増加によるものであるが、コマーシャル・ペーパー及びパススルー証券の減少により一部相殺された。

2025年度において、ICICIバンク、ICICIセキュリティーズ及びそれぞれの株主との間で締結された本合意画に基づき、当行は、一般株主が保有するICICIセキュリティーズの既存株式を当行が取得することと引換えに、ICICIセキュリティーズの一般株主に対し株式を発行した。当行による一般株主が保有する株式の取得に伴い、ICICIセキュリティーズは当行の完全子会社となり、証券取引所における上場は廃止された。

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの投資は、2024年度末現在の35.3十億ルピーから増加し、2025年度末現在は41.5十億ルピーとなった。これは主として、有価証券の売却の増加並びに利息及び受取配当金の増加によるものである。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの投資は、2024年度の315.6十億ルピーから増加し、2025年度は346.4十億ルピーとなった。これは主として、国債及び社債のポジションの増加によるものである。

ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの投資は、2024年度末現在の23.8十億ルピーから増加し、2025年度末現在は32.9十億ルピーとなった。これは主として、投資における公正価値によるものである。

当行のインド国債への投資総額は、2024年度末現在の5,055.9十億ルピーから5.7%増加し、2025年度末現在は5,345.8十億ルピーとなった。

2025年度末現在、資産再構築会社により発行された有価証券受領証に対する当行の純投資残高は、2024年度末現在の0.3十億ルピーに対し、発生しなかった。「 - 第 2 - 3 事業の内容 - 事業 - (b) 当行の商品及びサービスの概要 - ( ) 投資銀行業務 - 財務」も参照のこと。

## ( ) 投資分類

2025年3月31日に終了した年度において、当行は、2023年商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用（指針）に関する標準指針を実施した。これらの標準指針の実施により、当行の既存の投資ポートフォリオは再分類された。したがって、過年度の情報は2025年度と直接比較できない可能性がある。本標準指針の実施による会計方針の変更に関する詳細情報は、「 - 第 6 - 1 財務書類 - 連結損益計算書の一部を構成する附属明細書17 - 重要な会計方針」に記載されている。

## ( ) 満期保有目的

当行の満期保有ポートフォリオの償却原価は、主として国債及び社債への投資の増加により、2024年度末現在の4,442.6十億ルピーから増加し、2025年度末現在には4,875.2十億ルピーとなった。満期保有ポートフォリオの未実現利益純額は、2024年度末現在の23.7十億ルピーから増加し、2025年度末現在には121.8十億ルピーとなった。満期保有目的の債券ポートフォリオの受取利息は、主としてポートフォリオの平均が増加したことにより、2024年度の261.3十億ルピーから増加し、2025年度は326.5十億ルピーとなった。

## ( ) 売却可能

当行の売却可能ポートフォリオの償却原価は、2024年度末現在の1,303.4十億ルピーから減少し、2025年度末現在には1,192.5十億ルピーとなった。国債への投資は、2024年度末現在の671.4十億ルピーから減少し、2025年度末現在には620.2十億ルピーとなった。社債への投資は、2024年度末現在の205.0十億ルピーから減少し、2025年度末現在には114.8十億ルピーとなった。その他の負債証券への投資は、2024年度末現在の194.5十億ルピーから増加し、2025年度末現在には254.1十億ルピーとなった。株式投資は、2024年度末現在の189.3十億ルピーから増加し、2025年度末現在には190.1十億ルピーとなった。2025年度末現在、売却可能に区分される株式のうち、98.6十億ルピーはICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより保有され、72.4十億ルピーはICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドにより保有され、18.8十億ルピーは当行により保有されていた。その他の投資（主としてミューチュアル・ファンド・ユニット、有価証券受領証、ベンチャー・ファンド・ユニット及び優先株式で構成されている。）は、2024年度末現在の43.4十億ルピーから減少し、2025年度末現在には13.3十億ルピーとなった。

負債投資の未実現利益純額は、主としてその他負債証券の未実現利益純額により、2024年度末現在の5.9十億ルピーの未実現利益純額と比較して2025年度末現在には8.1十億ルピーとなった。持分証券の未実現利益純額は、2024年度末現在の91.3十億ルピーから減少し、2025年度末現在には54.0十億ルピーとなった。

その他の投資の未実現利益純額は、主としてミューチュアル・ファンド株式投資の未実現利益が4.3十億ルピーに減少したことにより、2024年度末現在の4.2十億ルピーの未実現利益純額と比較して2025年度末現在には0.4十億ルピーとなった。

## ( ) トレーディング目的保有

トレーディング目的保有の負債証券への投資は、主として国債、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー及び社債への投資の増加により、2024年度末現在の840.1十億ルピーから増加し、2025年度末現在には1,054.4十億ルピーとなった。

## ( ) 貸付金

貸付金純額は、2024年度末現在の12,607.8十億ルピーから12.7%増加し、2025年度末現在は14,206.6十億ルピーとなった。これは主として、ICICIバンクの小口向け貸付金が増加したことに起因する。

当行の貸付金純額は、2024年度末現在の11,844.1十億ルピーから13.3%増加し、2025年度末現在には13,417.7十億ルピーとなった。当行の小口向け貸付金純額は、2024年度末現在の6,588.5十億ルピーから8.9%増加し、2025年度末現在には7,172.2十億ルピーとなった。当行のビジネス・バンキングの貸付金純額は、2024年度末現在の1,970.4十億ルピーから33.7%増加し、2025年度末現在には2,633.7十億ルピーとなった。当行の海外支店の貸付金純額は、2024年度末現在の334.5十億ルピーから8.0%減少し、2025年度末現在は307.9十億ルピーとなった。「- 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (d) 貸付ポートフォリオ」も参照のこと。

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの貸付金純額は、2024年度末現在の221.3十億ルピーから24.7%増加し、2025年度末現在には275.9十億ルピーとなった。これは主として、新規支払いによるものであるが、小口向け住宅ローンのセル・ダウンにより一部相殺された。

ICICIバンクUKピーエルシーの貸付金純額は、2024年度末現在の86.9十億ルピーから13.3%増加し、2025年度末現在には98.5十億ルピーとなった。これは主として、ジョイントベンチャー及び子会社のポートフォリオの増加によるものである。

ICICIバンク・カナダの貸付金純額は、2024年度末現在の321.6十億ルピーから17.0%減少し、2025年度末現在には266.9十億ルピーとなった。これは主として、住宅ローン及び法人向け投資ポートフォリオの減少によるものであるが、商業用不動産ローンの増加により一部相殺された。

**( ) 固定資産及びその他の資産**

固定資産とは、建物、家具及び備品、リース資産並びにその他の固定資産である。固定資産は、2024年度末現在の132.4十億ルピーから19.4%増加し、2025年度末現在には158.1十億ルピーとなった。

その他の資産は、2024年度末現在の976.4十億ルピーから減少し、2025年度末現在には969.1十億ルピーとなった。これは主として、RIDFに対する預金並びに外国為替及びデリバティブ取引の時価評価益の減少に起因するものであるが、資金調達商品のために支払われた受入証拠金並びに貸付及び投資に対する利息の増加により一部相殺された。当行は、利息及び外国為替デリバティブ市場に積極的に参加している。かかる取引の時価評価益は「その他の資産」に計上されるが、時価評価損は「その他の負債」に計上される。当行の総合保険事業のその他の資産は、2024年度末現在には134.6十億ルピーとなり、2025年度末現在には147.0十億ルピーとなった。

**( ) 連結に伴うのれん**

連結に伴うのれんは、2024年度末現在の24.7十億ルピーから増加し、2025年度末現在には84.6十億ルピーとなった。これは、ICICIバンク及びICICIセキュリティーズ並びにそれぞれの株主間の本合意計画に従い、ICICIセキュリティーズが2025年3月24日に証券取引所から上場廃止となり、当行の完全子会社となったことに起因するものである。当行は、本合意計画に従い、当行の額面金額2ルピーの株式56,008,117株をICICIセキュリティーズの一般株主に発行した。本合意計画に従い、当行は、当行の株式の市場価格（効力発生日時点）に基づいた払込剰余金68.9十億ルピーを認識した。さらに、本合意計画に従い、当行は、ICICIセキュリティーズの従業員に対し、2,960,270個のオプション及び618,910ユニットを付与した。これにより、当行は、2025年3月31日現在の連結財務諸表において、ICICIセキュリティーズにおける株式の追加取得に伴ったのれん55.5十億ルピーを認識した。

**(b) 負債及び株主資本**

以下の表は、表示された日現在における負債及び株主資本の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在

	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
預金	14,435,800	16,416,374	30,206,128	13.7
借入金(1)	2,074,280	2,188,834	4,027,455	5.5
その他の負債	4,430,228	4,529,780	8,334,795	2.2
負債合計	20,940,308	23,134,988	42,568,378	10.5
少数株主持分	138,884	148,367	272,995	6.8
資本金	14,047	14,246	26,213	1.4
準備金及び剰余金(2)	2,547,391	3,124,813	5,749,656	22.7
負債及び株主資本合計	23,640,630	26,422,414	48,617,242	11.8

(1) 劣後債を含む。

(2) 未行使の従業員ストック・オプションを含む。

(3) 2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、子会社となった。2024年3月22日付でI-プロセス・サービシズ(インド)リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、完全子会社となった。したがって、2025年度末現在の負債は、2024年度末現在の負債とは直接的に比較できない。

当行の負債合計(資本金、準備金及び剰余金並びに少数株主持分を含む。)は、2024年度末現在の23,640.6十億ルピーから11.8%増加し、2025年度末現在は26,422.4十億ルピーとなった。これは主として、預金及び純資産が増加したことに起因する。

## ( ) 預金

預金は、2024年度末現在の14,435.8十億ルピーから13.7%増加し、2025年度末現在は16,416.4十億ルピーとなった。

当行の預金は、2024年度末現在の14,128.3十億ルピーから14.0%増加し、2025年度末現在は16,103.5十億ルピーとなった。定期預金は、2024年度末現在の8,169.5十億ルピーから14.6%増加し、2025年度末現在は9,366.2十億ルピーとなった。普通預金は、2024年度末現在の4,023.0十億ルピーから9.6%増加し、2025年度末現在は4,407.7十億ルピーとなり、当座預金は、2024年度末現在の1,935.7十億ルピーから20.3%増加し、2025年度末現在は2,329.6十億ルピーとなった。当座預金及び普通預金は、2024年度末現在の5,958.7十億ルピーから13.1%増加し、2025年度末現在は6,737.3十億ルピーとなった。海外支店における預金は、2024年度末現在の151.5十億ルピーから増加し、2025年度末現在は185.7十億ルピーとなった。当行の預金合計は、2024年度末現在は資金源泉（すなわち、預金及び借入金）の91.9%を占めたのに対し、2025年度末現在は92.9%であった。「- 第2 - 1 主要な経営指標等の推移 - 資金調達」も参照のこと。

ICICIバンクUKピーエルシーの預金は、2024年度末現在の137.8十億ルピーから増加し、2025年度末現在は161.3十億ルピーとなった。これは主として、法人預金の増加に起因するものである。

ICICIバンク・カナダの預金は、2024年度末現在の196.4十億ルピーから減少し、2025年度末現在は175.5十億ルピーとなった。これは主として、当座預金及び定期預金の減少に起因するものである。

平均普通預金は、2024年度の3,625.7十億ルピーから9.9%増加し、2025年度には3,984.3十億ルピーとなった。平均当座預金は、2024年度の1,532.4十億ルピーから11.4%増加し、2025年度には1,706.9十億ルピーとなった。平均当座預金及び平均普通預金は、2024年度の5,158.1十億ルピーから10.3%増加し、2025年度には5,691.2十億ルピーとなった。平均当座預金及び平均普通預金の比率は、2024年度末現在の40.1%と比較して2025年度末現在は38.8%であった。平均当座預金及び平均普通預金は、2024年度は資金源泉（すなわち、預金及び借入金）の34.0%を占めたのに対し、2025年度は33.0%であった。

## ( ) 借入金

借入金は、2024年度末現在の2,074.3十億ルピーから5.5%増加し、2025年度末現在は2,188.8十億ルピーとなった。

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニーの借入金は、2024年度末現在の186.0十億ルピーから増加し、2025年度末現在は244.2十億ルピーとなった。これは主として、債券借入、他の銀行からのターム・ローン、コマースシャル・ペーパー及び定期預金の増加に起因するものである。

ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・カンパニーの借入金は、2024年度末現在の319.6十億ルピーから増加し、2025年度末現在は367.2十億ルピーとなったが、これは主として、レボ借入の増加に起因する。

ICICIセキュリティーズの借入金は、2024年度末現在の166.8十億ルピーから増加し、2025年度末現在は208.3十億ルピーとなった。これは主として、証拠金取引の与信枠の増加を支援するコマースシャル・ペーパーの形をとった短期借入金の増加に起因するものである。

当行の借入金は、2024年度末現在の1,249.7十億ルピーから1.1%減少し、2025年度末現在は1,235.4十億ルピーとなったが、これは主として、私募債、定期借入及び外国為替借入の減少に起因するものであるが、リファイナンスによる借入、コールマネーの借入及びコールマネーの外国為替借入により一部相殺された。海外支店の借入金純額は、2024年度末現在の295.7十億ルピーから減少し、2025年度末現在は244.2十億ルピーとなった。

ICICIバンク・カナダの借入金は、2024年度末現在の132.6十億ルピーから減少し、2025年度末現在は103.1十億ルピーとなったが、これは主として、担保付不動産ローン借入の減少に起因するものであるが、財務借入の増加により一部相殺された。

## ( ) その他の負債

その他の負債は主として、その他の資産、支払為替及び当行の保険子会社に関する有効な保険に基づく負債で構成されている。その他の負債は、2024年度末現在の4,430.2十億ルピーから2.2%増加し、2025年度末現在は4,529.8十億ルピーとなった。当行の生命保険事業に関する有効な保険に基づく負債は、2024年度末現在の2,813.2十億ルピーから4.6%増加し、2025年度末現在は2,943.1十億ルピーとなった。当行のその他の負債は、2024年度末現在の953.2十億ルピーから3.2%減少し、2025年度末現在は922.8十億ルピーとなった。これは主として、支払為替並びに外国為替及びデリバティブ取引の時価評価額の減少に起因する。当行の総合保険事業のその他の負債は、2024年度末現在は503.2十億ルピーであり、2025年度末現在は540.4十億ルピーであった。

## ( ) 資本金並びに準備金及び剰余金

資本金並びに準備金及び剰余金は、2024年度末現在の2,561.4十億ルピーから増加し、2025年度末現在は3,139.1十億ルピーとなった。これは主として、利益から振り替えた準備金及び剰余金の年間価値の増加に起因するものであるが、配当金の支払いにより一部相殺された。

## (3) 連結キャッシュ・フロー計算書

「 - 第 6 - 1 財務書類 - 連結キャッシュ・フロー計算書」を参照のこと。

現金及び現金同等物は、2024年度末現在の1,627.7十億ルピーから31.5%増加し、2025年度末現在は2,140.2十億ルピーとなった。

営業活動による正味キャッシュ・アウトフローは、2024年度現在の1,572.8十億ルピーから減少し、2025年度現在は1,228.1十億ルピーであった。これは主として、2024年度と比較した2025年度の預金の増加率の低下及び投資の減少率の低下に起因する。

投資活動による正味キャッシュ・アウトフローは、2024年度の1,459.3十億ルピーから増加し、2025年度は772.9十億ルピーとなった。これは主として、2024年度と比較した2025年度の満期保有目的有価証券の正味取得高が減少したことに起因する。

財務活動による正味キャッシュ・インフローは、2024年度の137.6十億ルピーから減少し、2025年度は55.9十億ルピーとなった。これは主として、2024年度と比較した2025年度の短期借入金からの純流入額の減少に起因するものである。

2023年度と比較した2024年度の当行の業績及び2024年度の特定の比較数値については、2024年9月27日に日本国財務省関東財務局へ提出した当行の2024年度の有価証券報告書に含まれる「第一部 - 第 3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

## (4) オフバランスシートのアレンジメント

### (a) 外国為替及びデリバティブ契約

当行は、顧客による外国為替リスク及び金利リスクの移転、緩和又は軽減を可能にし、当行の金利及び外国為替ポジションを管理するため、外国為替先物取引、オプション、スワップ及びその他のデリバティブ商品を用いている。これらの商品は、貸借対照表に計上される資産及び負債の特定グループに関する外国為替リスク及び金利リスクを管理するために利用される。詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第 6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記13も参照のこと。

## (b) 保証

当行は、当行の一定の顧客の事業要件を支援するために保証を提供してきた。保証は、顧客がその金銭債務又は履行義務を果たすことができなかつた場合に当行が支払うという取消不能の保証を表章している。一般的に10年を超えない期間にわたり保証がなされる。当行は、顧客に対して適切なデュー・ディリジェンスを実施した後に、保証契約を締結する。当行は、一般に、これらのファシリティを年間ベースで査定している。顧客のリスク構造が許容不能な範囲まで悪化した場合、当行は保証の満期時にその更新をしないことを選択するか、又は当行のエクスポージャーを保護するために十分な追加担保を要求する可能性がある。

当行の顧客による保証条件の不履行時、受益者は保証の下で権利を行使することがあり、当行は受益者に対して支払いをする義務がある。銀行及び金融機関の中には当行の金融保証の受益者である銀行及び金融機関がいくつか含まれるが、これにより顧客はこれらの銀行及び金融機関からの金融支援を受けることができる。当行の顧客がかかる融資に関して義務を怠った場合には、銀行及び金融機関は保証に基づく権利を行使し、当行は受益者に対して支払いを行う義務を負う。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記22(o)も参照のこと。

## (5) コミットメント

### (a) 証券化

ICICIグループは、主に（通常は信託として構成される）特別目的事業体を含む証券化取引を通じて小口向け貸付金を証券化している。当行は、引き続きサービシング代行業者として行為し、貸付金の証券化後も顧客関係を維持し、証券化信託に移管されたこれら一連の貸付金に関するサービシング業務を行う。

ICICIグループは、発起人、流動性補完措置提供者、サービシング代行業者、与信強化提供者、保険引受人及び優先支払人を含む、異なる法的資格及び異なる約因での契約の下、活動している。ICICIグループは、当行が組成した証券化プールに係る与信強化（第一位信用喪失及び第二位信用喪失に対する与信強化）並びに第三者が組成したプールに提供される保証（第二位信用喪失に対する与信強化）を提供している。

当行が組成した証券化プールに関して、2025年度末現在の第一位信用喪失に対する与信強化残高総額は0.7十億ルピーであり、第二位信用喪失に対する与信強化残高総額は0.7十億ルピーであった。第三者が組成したプールに提供された第二位信用喪失に対する保証に関して、2025年度末現在の残高は1.2十億ルピーであった。

### (b) 貸付コミットメント

当行は、顧客に対する貸付及び融資を行うため、現在、未払い及び未引出しのコミットメント取引を締結している。貸付コミットメントは、一般に特定の与信基準を継続して維持する借入人の能力に依拠しており、満期日が指定されている。詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記11も参照のこと。

### (c) 資本コミットメント

当行は、多くの資本契約に基づく義務を負っている。資本契約は、締結された資本的性格の指示書である。詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記12も参照のこと。

#### (d) 長期債務

長期債務は、当初約定満期日までの期間が1年超の債務である。満期償還は、約定満期日又は保有者の選択により債務が償還可能となる日のいずれか早く到来する日に基づいている。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記3も参照のこと。

#### (e) 定期預金

定期預金は、固定満期の預金である。預金者は、一定の解約手数料を条件として、満期前にいつでもほとんどの定期預金を引き出すことができる。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記2も参照のこと。

#### (f) 生命保険債務

生命保険債務は、主として生命保険契約（ユニットリンク契約及び非ユニットリンク契約の両方を含む。）の債務を含む。

ユニットリンク生命保険契約は、保険契約者が選択した投資資産におけるユニット（すなわち株式）の純資産価値に応じて契約の解約払戻金の変動する契約である。ユニット債務は、評価日現在の各契約のユニットの純資産価値に等しい。ユニットリンク保険契約の非ユニット債務及び非ユニットリンク生命保険契約の債務は、保険料総額法（利率、死亡率、費用及びインフレについて仮定する。）を用いて、計算される。参加型契約に係る仮定はまた、税務引当金及び株主への利益配分とともに、将来の賞与について行われる。これらの仮定は、評価日における慎重な見積り（不利な変動に関する引当金を含む。）として判断される。

2025年度末現在の生命保険債務合計は、7,409.6十億ルピーとなった。

#### (g) 退職金債務

当行は、退職金（規定の最低勤続期間の後に退職又は辞職する全従業員を対象とする確定給付退職制度）を提供する。かかる制度は、当行での各従業員の給与及び勤続年数に基づき、退職又は定年時に、資格のある従業員に一時金を支払う。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記22(j)も参照のこと。

#### (h) 年金債務

当行は、年金（繰延退職制度 旧マドラ銀行、サングリ・バンク及びバンク・オブ・ラジャスタンの一定の従業員を対象とする。）を提供する。かかる制度は、これらの従業員に対して、退職時に月次年金支払いを提供し、かかる支払いは、各従業員の当行での勤続年数、適用ある給与及び生活調整費に基づいている。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記22(j)も参照のこと。

#### (i) オペレーティング・リース債務及びファイナンス・リース債務

当行には、主に不動産向け及びオフィス設備向けの長期オペレーティング・リース及びファイナンス・リースに基づくコミットメントがある。

詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記22(k)も参照のこと。

**(6) 資金源**

当行では、当行の事業におけるリスク、格付機関、株主及び投資家の期待値並びに資本調達のために可能な選択肢を考慮して、規制水準並びに現在及び将来の事業ニーズに応えるべく積極的に資本を管理している。当行の資本管理の枠組みは、金融グループ並びに取締役会及びリスク管理委員会の管理下にあるリスク管理グループによって管理されている。自己資本の評価及び査定は取締役会及びリスク管理委員会に定期的に報告されている。

**(a) 資金の規制**

当行には、2013年4月1日からインド準備銀行が定めたバーゼル 自己資本比率ガイドラインが適用されている。

バーゼル は、資本の質・統一性・透明性の改善、リスク対象範囲の強化、補完的レバレッジ比率の導入、景気循環増幅効果（プロシクリカリティ）の減少、カウンターシクリカルバッファの促進、並びにシステミック・リスク及び相互関連性への取組みに関する、資本構成の計測について規定する。

2025年度末現在、ICICIバンクは、普通株等Tier 1 最低資本比率を8.20%、Tier 1 最低資本比率を9.70%及び最低自己資本比率合計を11.70%に維持するよう義務付けられていた。最低自己資本比率合計には、国内のシステム上重要な銀行（D-SIB）として指定されている、当行の口座に係る2.50%の資本保全バッファ及び0.20%の資本追加費が含まれる。バーゼル に関するインド準備銀行のガイドラインの第1の柱に基づき、当行は信用リスクの査定に関する標準化されたアプローチ、市場リスクの査定に関する標準化されたデュレーション法及び業務リスクの査定に関する基本的指標アプローチに従う。

**( ) 非連結自己資本比率のポジション**

以下の表は、インドGAAPに準拠し作成された当行の非連結財務書類に基づき、インド準備銀行のバーゼルに関するガイドラインに従って算出された、表示された日現在における規制資本、リスク加重資産及びリスク・ベース資本比率を示したものである。

（単位：百万（%の数値を除く。））

バーゼル に関するインド準備銀行のガイドラインによる

	年度末現在		
	2024年(1) (ルピー)	2025年(1) (ルピー)	2025年 (円)
Tier 1 資本	2,142,170	2,567,375	4,723,970
うち普通株等Tier 1 資本	2,142,170	2,567,375	4,723,970
Tier 2 資本	100,104	99,246	182,613
資本合計	2,242,274	2,666,621	4,906,583
信用リスク（リスク加重資産）	11,605,272	13,986,923	25,735,938
市場リスク（リスク加重資産）	836,497	592,584	1,090,355
業務リスク（リスク加重資産）	1,285,848	1,531,537	2,818,028
リスク加重資産合計	13,727,617	16,111,044	29,644,321
普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率	15.6%	16.0%	
Tier 1 リスク・ベース資本比率	15.6%	16.0%	
Tier 2 リスク・ベース資本比率	0.7%	0.6%	
リスク・ベース資本比率合計	16.3%	16.6%	

(1) 予定配当充当後。

2025年度中に、資本金（控除後）は2024年度末現在の2,242.3十億ルピーから424.3十億ルピー増加し、2025年度末現在には2,666.6十億ルピーとなった。これは主として、利益剰余金の増加（予定配当控除後）に起因するが、劣後債証券の償還により一部相殺された。

信用リスクに関連するリスク加重資産は、2024年度末現在の11,605.3十億ルピーから2025年度末現在には13,986.9十億ルピーへと2,381.6十億ルピー増加した。これは主に、貸借対照表に計上される資産のリスク加重資産の2,172.9十億ルピーの増加及びオフバランスシート・エクスポージャーのリスク加重資産の208.7十億ルピーの増加に起因する。貸借対照表に計上されるリスク加重資産は、主として貸付金の増加、リスク加重を目的とする一部のエクスポージャーの再分類及び改訂されたインド準備銀行のガイドラインに基づく売却可能投資への資本費の計上により増加した。オフバランスシートのリスク加重資産は、主として資金を基盤としないエクスポージャーの増加により増加した。

市場リスクに関連するリスク加重資産は、2024年度末現在の836.5十億ルピーから2025年度末現在には592.6十億ルピーへと243.9十億ルピー減少した。これは主に、改訂されたインド準備銀行のガイドラインに基づき、売却可能投資に係る資本費が除外されたことに起因する。

業務リスクに関連するリスク加重資産は、2024年3月31日現在の1,285.9十億ルピーから2025年3月31日現在には1,531.5十億ルピーへと245.7十億ルピー増加した。業務リスクの資本費は、過去3会計年度の総収入の平均の15%に基づいて算出、1年ごとに改定され、リスク加重資産は、資本費に12.5を乗じた金額である。

## ( ) 連結自己資本

規制資本計算の連結は、インド準備銀行によって発行された連結健全性報告書の水準に沿った、当行及び子会社の連結財務書類に基づいている。規制資本計算の連結に関して考慮される事業体には、子会社、関連会社及び当行のジョイントベンチャーであって、インド準備銀行の報告書のガイドラインで述べられているとおり銀行及び金融的サービスの業務を遂行するものが含まれる。保険業務に従事する事業体及び金融サービスに関連しない事業体は、自己資本計算の連結からは除外される。パーゼルに関するインド準備銀行の定めるガイドラインに基づき、非連結保険及び非金融子会社における株式及びその他規制資本投資は、グループの連結規制資本から控除される。

2025年度末現在、インド準備銀行の定めるパーゼルに関するガイドラインに基づく当行の連結レベルのリスク・ベース資本比率合計は、現在の要件がそれぞれ、普通株等Tier 1最低資本比率が8.20%、Tier 1最低資本比率が9.70%、最低自己資本比率合計が11.70%であるのに対し、普通株等Tier 1リスク・ベース資本比率が15.81%、Tier 1リスク・ベース資本比率が15.81%、リスク・ベース自己資本比率合計が16.41%であった。

## (b) 資本の内部査定

当行の資本管理枠組みは、当行が規制上の基準、現在及び将来の事業ニーズを満たすために要求される、適切な資本レベルを決定する年度ごとに実施される自己資本充実度に関する包括的な内部評価プロセスを有している。また当行は、複数のストレス・シナリオにより判断を行う適切なストレス・テストも行っている。自己資本充実度に関する内部評価プロセスは、銀行単独及び連結グループのレベルの双方において着手されている。自己資本充実度に関する内部評価プロセスは、4年間の計画対象期間中の資本計画、重要なリスクの査定及びリスクと資本の間の関係を網羅するものである。

資本管理枠組みは、重大なリスクの管理のために確立された政策、プロセス、手法及び枠組みを網羅する当行のリスク管理枠組みによって補完される。自己資本充実度に関する内部評価プロセス及びリスク管理枠組みの主要な側面であるストレス・テストは、リスクの特性及び資本基盤に対する、起こりうる不測の事態の影響についての見識を提供する。当行の取締役会の承認を受けたストレス・テスト構造に基づき、当行は、当行の様々なポートフォリオについてストレス・テストを行い、現在及び将来の期間における当行の資本比率に対する影響及び当行の資本バッファの充実度を評価する。当行は、ストレスに関する事態が重要なリスクをとらえ、市況及び経営環境の結果生じ得る不測の市場の動向を反映するために定期的にストレス・テストの枠組みを評価及び改良する。ICICIグループの事業及び資本計画並びにストレス・テストの結果は、自己資本充実度に関する内部評価プロセスに統合される。

自己資本充実度に関する内部評価プロセスに基づいて、当行は維持されるべき資本レベルを以下の要因を統合的に考慮することによって決定する。

- ・ 戦略的焦点、事業計画及び成長目標
- ・ インド準備銀行のガイドラインに沿った規制上の資本の要求

- ・ 重大なリスクの査定及びストレス・テストの影響
- ・ 株主及び投資家の認識
- ・ 子会社への投資及びディスインベストメントに関する将来的な戦略
- ・ インド準備銀行によって時折認められる、国内外の市場から資金を調達する選択に関する評価

当行は関連する進捗の監視を継続しており、当行の現行の強固な自己資本比率及び明示された国内外の資金調達記録へのアクセス履歴をもって、引き続き事業を成長させる一方で、法令により要求される資本の必要レベルを維持することが可能になると考える。

## (7) 流動性リスク

流動性リスクは、期限の到来に際し、利用可能なキャッシュ・フローを通じて、又は資産の公正価値での売却を通じて、財務上の義務を果たすことができないことから生じた、現在及び将来のリスクである。これには、適切な満期時において資産ポートフォリオの資金調達コストが予想外に上昇するリスク及び時宜を得た合理的な価格でのポジションの清算ができないリスクが含まれている。当行は、当行の流動性ポジションを積極的に監視し、常に適切な流動性の維持に努めている。当行の追加的な資金調達需要の多くは、主に銀行間預金を含む預金の形式で短期資金源を通じて賄われる。ただし、当行の大部分の資産（主に当行のコーポレート及び貸付ポートフォリオ）が、中期性又は長期性のものであり、資金供給の不整合が生じる可能性がある。

当行は、最適な流動性管理を行うため、情報の連続的な伝達及び当行における資金調達部門と借入部門との間の活発的な情報交換を促進している。流動性管理は他の隔離したグループの責任下にある。ICICIバンクは、インド準備銀行に対し国内業務に関するルピー及びその他の主要な通貨のギャップ報告書を隔週に提出することが要求されている。当行は毎日、海外業務について満期ギャップ分析、国内業務についてルピー建ての帳簿を作成している。当行の静的ギャップ分析はさらに、負債による調達を担当する部署が短期資金ニーズに対する正しい評価を得られるよう、短期のキャッシュ・フローの動態分析によっても補完されている。さらに当行は毎日、流動性カバレッジ比率を監視し、隔週ベースで特定の流動性比率も監視している。ICICIバンクは、流動性危機管理対策を有しており、かかる計画を通じて当行は潜在的な流動性の課題を示唆する重要な指標を監視し、これにより十分な流動性を確保するために必要な措置を講じることができる。

## 資金源及び流動性

当行は、資金需要に柔軟に対応するため、多様な流動性の資金源を保持している。インドにおいて増加する運営資金は主に小口預金者及び法人預金者からの預金の受入れにより供給されている。これらの預金は、預金証書の発行、借換機関を通じた短期銀行間市場での借入及び債券発行により増加させることができる。当行はまた、インド準備銀行から提供された短期の資金調達方法である流動性調整枠及び限界常設ファシリティを有している。当行は、一般的に流動性需要を満たすために即座に売却される優良流動性証券の多大なポートフォリオを保持している。ICICIバンクはさらに、銀行間市場での短期ベースの借入により、流動性を管理することができる。銀行間市場において重要な翌日物市場は、不安定な金利の影響を受けやすい。これらの金利は、100.0%以上にまで達したことがある。こうした不安定な資金調達源への依存を抑えるために、当行の資産負債管理方針は、かかる市場における借入及び貸付の1日当たりの基準を規定している。ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、同様に、資金調達要件について、レポ市場及び銀行間金融市場に依存している。そのため不安定な金利と同様のリスクにさらされている。ただし、プライマリー・ディーラーであるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドは、インド準備銀行による常設流動性補完措置及び流動性調整枠にアクセスすることができる。

当行の総流動資産は、現金、当方勘定、翌日物その他の短期金融市場募集、国債及び短期国債（準備金要件に適切な投資（買戻契約による借入金純額の控除後）、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを含む。）、社債（AA-以上の格付のもの）並びにコマーシャル・ペーパー、預金証書及びミューチュアル・ファンド投資といったその他の短期金融投資から構成されている。当行は、流動資産純額を決定するために、これらの資産から当行の短期金融市場借入（30日以内に契約上の満期が到来する借入）を控除する。

当行は、当行の普通預金及び定期預金を満たすための流動性の維持に関連してインド準備銀行が課した法定準備金要件に従って要求される形で、流動資産の大部分を維持している。インドの銀行は、インド準備銀行への現金準備として、普通預金及び定期預金の日次平均残高の4%を、2週間にわたって維持する義務がある。銀行は、毎日維持される現金準備の平均が、準備銀行により規定された要件を下回らない方法で、2週間の報告期間中、必要な現金準備の90%以上の最低現金準備を毎日維持することが認められている。

インド準備銀行はまた、インドの銀行に適用される法定流動性比率を規定しており、これにより、当行は、規定された投資において普通預金及び定期預金の一定の比率を維持する義務がある。2025年度末現在、法定流動性比率は18.0%であった。銀行は、適格証券に対して、インド準備銀行の流動補完措置である流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティを利用することが認められている。さらに、銀行は、法定流動性比率を限界常設ファシリティで認められている範囲内まで引き下げることで、その裁量で資金を借り入れることができる。インド準備銀行のガイドラインにより、流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティに基づく法定流動性比率の削減は、2025年度末現在の普通預金及び定期預金の純額の16.0%であった。限界常設ファシリティについての削減は、普通預金及び定期預金の純額の2.0%となった。

インド準備銀行は、流動性カバレッジ比率、流動性リスク監視手段及び流動性カバレッジ比率開示基準を含む流動性基準に関するパーゼルの枠組みについてのガイドラインを策定した。インド準備銀行のガイドラインにより、2025年度末現在、流動性カバレッジ比率は、インドの銀行に対し単体ベース及び連結ベースで適用可能となっており、100.0%の最低要件を伴う。流動性カバレッジ比率の要件は、適格流動資産への投資によって満たされている。主に、目標法定流動性比率を超過する国債及びより格付の高い社債が含まれる。適格流動資産にはまた、インド準備銀行が随時規定する流動性カバレッジ比率のための流動性利用ファシリティ及び限界常設ファシリティに基づく国債の形で保有される、目標法定流動性比率の要件の特定部分も含まれる。2025年3月31日に終了した3ヶ月間の流動性カバレッジ比率の開示は、日次の観測値の単純平均に基づく。2025年3月31日に終了した3ヶ月間のICICIグループの流動性カバレッジ比率は、125.1%であった。

インド準備銀行は、流動性基準 - 純安定資金調達比率に関するパーゼルの枠組みについてのガイドラインを策定した。これらのガイドラインは、将来の資金調達ストレスのリスクを軽減させるため、十分に安定した資金源を調達することを銀行に要求することにより、より長期間にわたり資金調達リスクを減少させることを確実にする。ガイドラインにより、純安定資金調達比率は、現行の基準で少なくとも100%相当となる。2025年度末現在におけるICICIグループの純安定資金調達比率は126.0%であった。

当行の流動性レジリエンスを高めるため、インド準備銀行は2025年4月21日、流動性基準に関するパーゼルの枠組みについての改訂されたガイドラインである「流動性カバレッジ比率 - 適格流動資産のヘアカット及び特定の預金科目における流出率の見直し」を公表した。テクノロジーにより、即時の銀行振替や引出しが容易になり、流動性リスクの増加につながっているため、積極的な管理が必要とされている。改訂されたガイドラインに基づき、インターネット及びモバイル・バンキング機能を有する小口向け預金には追加的な流出要因の2.50%が割り当てられ、国債で表示されるレベル1適格流動資産は、流動性調整枠及び限界常設ファシリティの通知に沿ってヘアカットが適用されることとなる。

さらに、トラスト（教育信託 / 宗教信託 / 慈善信託）、個人団体（AOP）、パートナーシップ、個人事業主、有限責任パートナーシップ及びその他の法人等の非金融事業体からの資金調達は、流動性カバレッジ比率の枠組みに基づき、上記の事業体が小企業顧客（以下「SBC」という。）として扱われない限り、「非金融法人」からの資金調達として分類され、（現在規定されている100%に対して）40%の流出率が適用される。これらの改訂されたガイドラインは、2026年4月1日に施行される。

当行は、法定流動性比率及び現金準備率要件の他に、流動資産を維持している。2025年度中、当行は、上述した規制要件により適正な準備金を維持していた。

以下の表は、ICICIバンクの平均流動資産及び貸借対照表日現在の流動資産の構成項目を示したものである。

	2024年3月31日 現在(ルピー)	2025年度隔週 平均(ルピー)	(単位:十億) 2025年3月31日 現在(ルピー)
法定流動性比率適格投資証券及びその他の国債 (控除:買戻契約による借入金、流動性調整枠及び 担保付借入金)	3,803.7	3,907.1	4,044.9
中央銀行残高及びその他の銀行の当座勘定	1,010.6	1,004.6	1,552.8
その他流動資産	797.6	590.3	772.3
総流動資産	5,611.9	5,502	6,370
(控除:短期借入金)	4.5	3.9	6.5
流動資産純額	5,607.4	5,498.1	6,363.5

ICICIバンクは、2024年度末現在の5,607.4十億ルピーに対し、2025年度末現在には合計6,363.5十億ルピーの流動資産純額を保有していた。2025年度において、当行は、5,498.1十億ルピーの隔週平均流動資産純額を保有していた。上記の流動資産純額に含まれる額に加えて、2025年度末現在、当行はまた、2024年度末現在の0.4十億ルピーに対し、合計8.3十億ルピーのその他の固定利付非国債証券を保有していた。

現地規制に従って、当行の海外支店のいくつかは、他のICICIグループ事業体と「正味借入」状態を維持することが義務付けられている。(すなわち、これらの支店は、一定の金額を超えるものについて正味借入人になる必要があるか、又は一定の金額を超えるものについては正味貸付人になることができない。)したがって、これらの支店において維持される過剰流動性は、「正味借入」状態で利用可能なバッファの範囲内でのみ他のICICIグループ事業体に利用することができる。2025年度末現在、かかる当行の海外支店は、387.7十億ルピー(相当額)の流動資産純額を保有しており、当行の流動資産純額合計の6,363.5十億ルピーに含まれる。

当行はまた、その他の確実な流動性の資金源を利用することができる。インド準備銀行は、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを通じて、金融政策を行い、インドの銀行システムの流動性を管理する目的で、銀行とのレポ取引及びリバースレポ取引を行う。インド準備銀行は、固定金利レポ取引契約、固定金利リバースレポ取引契約及び限界常設ファシリティに適用される金利を規定しており、それぞれレポレート、リバースレポレート及び限界常設ファシリティレートとして知られている。さらに、インド準備銀行は、変動金利レポ又はリバースレポ競売も実施しており、その金利は競争入札により決定される。2022年、インド準備銀行は、固定金利リバースレポを、政策金利レポレートを25ベースポイント下回る基準である流動性調整枠コリドーの下限に置き換える新たな常設預金ファシリティを運用開始した。2025年度末現在、インド準備銀行のレポレート、固定金利リバースレポレート、常設預金ファシリティ及び限界常設ファシリティレートは、それぞれ6.25%、3.35%、6.00%及び6.50%であった。流動性調整枠及び限界常設ファシリティは、1年中利用可能である。2025年度末現在、限界常設ファシリティの下では、銀行は、法定要件を超えて保有する適格証券に加え、14日間を2回遡った末日現在のそれぞれの普通預金及び定期預金の純額の2.0%を上限として、翌日物借入をすることができる。さらに、その他の市場の相手方とのレポ取引の流動性市場が存在する。銀行は、法定要件を超えて保有する法定流動性比率適格証券に対して、インド準備銀行又はその他の市場の相手方とのレポ取引を行うことができる。

2025年度末現在、ICICIバンクは、流動性調整枠及び限界常設ファシリティを通じてインド準備銀行から借入可能な1,513.9十億ルピーの国債を保有していた。

当行の海外支店における貸付ポートフォリオが全体の貸付ポートフォリオに占める割合は、2024年度末現在の2.8%から低下し、2025年度末現在では2.3%となった。海外業務について、ICICIバンクは明確な借入プログラムを有している。大規模な増分借入は、主に銀行間及び金融市場からの借入の形で行われる。当行はまた、適格取引資産に対してその他の銀行からの借換を行う。輸出信用機関の基準を満たす貸付については、これらの機関との間で締結された契約どおりに借換が行われる。当行はさらに、受入国の整備された規制の枠組みに従い、預金の債務を集めている。

ICICIバンクは、その海外支店における借換のニーズに対応するために、その時点における現行のスワップ・レート及び為替レートに基づく比較的高い費用によるものではあるが、インドにおけるそのルピーの流動性を利用することができる。当行の債券発行並びにその他の金融機関及び輸出信用機関からの貸付の条件には、クロスデフォルト条項、当行が他の事業体と統合又は合併するその能力に対する制限及びかかる債券若しくは貸付を期限前に償還又は返済する当行の能力に対する制限が含まれる可能性がある。Tier 1 資本又はTier 2 資本に含まれる対象となっている劣後債発行の条件には、損失が生じた場合又は資本の欠損が生じた場合に利息の支払いを停止し、満期日又は特定のコール・オプション期日であっても、インド準備銀行の事前の承認なく、償還の差止めを行うことが含まれている。当行は現在、借入の条件により債務不履行とみなされるような当行の借入に関する重要な遵守事項には違反しておらず、また今後も違反しない予定である。

信用、市場及び業務リスクの管理の成功は、格付機関による信用格付の評価に影響を与えるため、当行の流動性リスクの管理において考慮すべき重要な事項である。格付機関は、いつでも格付の格下げを行うことができ、又は格下げの意向を示すことができる。

格付機関はまた、当行の格付を撤回することがあり、その場合は当行の格付を引き下げた場合と同様の影響を与える可能性がある。当行の格付が引き下げられた又は格付が撤回された場合、当行の借入コストが増大し、当行の資本市場へのアクセスが制限され、かつ当行の商品を販売若しくはマーケティングし、商取引（特に長期取引）及びデリバティブ取引を行い、又は顧客を維持する能力が悪影響を受ける可能性がある。「 - 3 事業等のリスク - (1) インドに関するリスク並びにその他の経済リスク及び市場リスク - (c) 国際的な格付機関によるインドの債券又は当行の優先無担保外貨建債の格付の格下げは、当行の事業、流動性並びに当行株式及び米国預託株式の価格に悪影響を及ぼす可能性がある。」も参照のこと。

想定内及び想定外の借入要件を満たすために、当行の国内業務に関して、当行は、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッド（集中型の決済相手方）を通じて、インド準備銀行とのレポ取引の形の、又は市場の相手方との間で、法定流動性比率適格証券に対して、担保付借入を行う可能性がある。一般的に、かかるレポのために売却された証券の市場価額は、現金受領額を上回り、その差額は、ヘアカットといわれる。インド準備銀行は、インド準備銀行とのすべてのかかるレポに適用されるヘアカットを規定している。インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドを通じて決済される商品による借入の場合、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドのレポセグメントのメンバーは、いかなる時点においても、原担保の価額の下落に対する緩衝材となる借入 / 貸付債務に関して証拠金の提供を維持する義務を負う。

さらに、当行はトライパーティ・レポセグメントのメンバーであるため、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドの完全子会社であるクリアコープ・ディーリング・システムズ（インド）リミテッドが提供するトライパーティ・レポオーダー・マッチング・プラットフォームにおけるレポ取引による担保付借入を行うことができる。インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドはまた、（レポ）買戻取引に係る（準備銀行の）2018年付指導（随時その後の改正も含む。）におけるトライパーティ・レポの代理人としての役割及び責任を果たす。トライパーティ・レポの代理人は、当該プラットフォームを通じて借り入れた適格証券に対するヘアカットを規定している。また、このような貸付に対して必要とされる担保の市場価値は、貸付の価値よりも高いものとなる。

当行は、必要な場合は追加の担保要件を満たすために、十分な有価証券を保持しており、取引の決済をサポートするために、当行の主要な有価証券の総勘定元帳の勘定、買戻条件付構成有価証券の総勘定元帳の勘定、インド・クリアリング・コーポレート・リミテッドの有価証券の保証基金及びトライパーティ・レポの証拠金勘定において、十分な残高を確保するためのシステム及び手続を備えている。

さらに、緊急要件の場合、追加の有価証券が、T+0の基準で、当行の有価証券の保証基金 / 担保借入及び貸付債務の証拠金勘定に移管される可能性がある。買戻条件付社債の場合、有価証券の価格は、原有価証券の信用格付に応じて手形交換所が規定する又は当行の相手方と双方で合意した最低ヘアカットの適用後、算出される。当行はまた、そのために証拠金債務に貢献する必要がある、国債の無条件取引及び買戻条件付取引、外国為替取引、金利及び通貨のデリバティブの決済について、重要な相手方と取引を行っている。当行は、当行の外部信用格付が格下げされた場合、信用状、スタンドバイ信用状、銀行保証及びアンファンデッド型リスク参加契約に基づいて、追加担保を差し入れる義務を負うことがある。

海外支店業務に関して、一般に、手形交換所を通じて清算される取引並びに国際スワップ・デリバティブ協会のクレジット・サポート・アネックス及び国際スワップ・デリバティブ協会の基本レポ契約に基づく相対取引に対する担保要件がある。資産負債管理委員会は、当行の信用格付の格下げ及び借入契約の一環としての一定の財務遵守事項の限界の違反に関連した遵守事項を受け入れるための枠組みを承認した。当行のストレス・テストは、格下げの遵守事項違反によるアウトフローの可能性に関連したシナリオが含まれている。

資金調達コミットメント及びその他のオフバランスシート項目は、当行の流動性に影響を及ぼす。当行は、オフバランスシート項目の様々な構成要素について行動プロファイルを分析する。行動分析には、貸付コミットメントに基づくドロウダウン、偶発債務及び市場関連取引等のオフバランスシート活動からの潜在的キャッシュ・フローが含まれる。当行は、これらのキャッシュ・フローの影響について、様々な流動性リスク報告書において検討している。

バーゼル銀行監督委員会により公表された中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制及びインド準備銀行により公表されたディスカッション・ペーパーに関して、デリバティブ取引は証拠金リセット規定の対象となり、その結果の担保預金は、当行により締結された担保の維持を要求するクレジット・サポート・アネックスによって管理されている。当行は、インド・クリアリング・コーポレート及びその他両替店、さらにはクレジット・サポート・アネックスの対象となる取引を含む、適格な中央決済機関を通じて決済された取引の評価額の変動にあたり引き上げられた流動性要件について検討している。当行は、このような取引による潜在的な流出について、インド準備銀行のガイドラインに規定されている遡及アプローチに基づいて検討している。

国際債券市場のボラティリティは、当行の国際的な借入を制約する可能性がある。2025年3月31日現在、当行は、当行が借入金に対してより高い金利を支払わなければいけないような信用格付の格下げ契約に関する借入を有していない。

一般的な流動性のニーズに応じるために当行の英国及びカナダにおける子会社によって維持されている流動性の利用に対する制限が存在する。カナダの金融機関監督庁は、単一の事業体又は関連事業体グループに対する信用エクスポージャーにつき、Tier 1 資本及びTier 2 資本（カナダの規制に基づき定められる。）に係る100%の制限を規定した。ICICIバンク・カナダは、内部的にこの信用エクスポージャーの上限を150百万カナダドル（ICICIバンクに対するエクスポージャーに関するものを除いて、金融機関監督庁により規定された制限の32.4%）に定めた。150百万カナダドルの制限は、関連事業体グループの信用状況によって、最大75%増加することがある。2025年度において、ICICIバンク・カナダは、単一の事業体（ICICIバンクを含む。）に対する規制上及び内部のエクスポージャーに対する制限の両方を遵守していた。

ICICIバンクUKピーエルシーに適用のある資本要件規制のガイドラインに基づき、銀行は、Tier 1 資本の25%を超える顧客又は関連する顧客のグループに対するエクスポージャー（信用リスク軽減効果を考慮後）を有してはならない。かかる顧客が機関である場合、又は関連する顧客グループに1つ以上の機関が含まれる場合には、その価値は銀行のTier 1 資本の25%又は130百万英ポンドのいずれか高い方を超えてはならない。ICICIバンクUKピーエルシーは、2025年度末現在、規制要件を上回る合計372.9百万米ドルの資本金を有している。また、ICICIバンクUKピーエルシーは当行内のエクスポージャー集中を管理するための各種の内部制限を規定する。測定されるリスク集中の主要パラメーターには、部門別エクスポージャー、カントリー・エクスポージャー、格付区分に基づくエクスポージャー、カウンターパーティー・エクスポージャー及び大口エクスポージャーが含まれる。

## (8) 設備投資

以下の表は、表示された期間における有形固定資産別の設備投資に関する情報を示したものである。

(単位：百万)

	2023年度					2023年度末現在の純資産	
	2023年度末現在の原価 (ルピー)	増加/移 転/評価益 (ルピー)	除却/移転 (ルピー)	減価償却 (ルピー)	(ルピー)	(円)	
建物	94,346	2,793 (1)	(2,799)	(25,545)	68,795	126,583	
その他の固定資産(家具 及び備品を含む。)	98,785	18,437	(6,220)	(73,174)	37,828	69,604	
リース資産	17,891	12	-	(14,836)	3,067	5,643	
合計	211,022	21,242	(9,019)	(113,555)	109,690	201,830	

(1) 812百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

(単位：百万)

	2024年度					2024年度末現在の純資産	
	2024年度末現在の原価 (ルピー)	増加/移 転/評価益 (ルピー)	除却/移転 (ルピー)	減価償却 (ルピー)	(ルピー)	(円)	
建物	94,340	9,806 (1)	(1,171)	(28,099)	74,876	137,772	
その他の固定資産(家具 及び備品を含む。)	111,003	42,595	(4,553)	(94,384)	54,661	100,576	
リース資産	17,902	1	(3)	(15,034)	2,866	5,273	
合計	223,245	52,402	(5,727)	(137,517)	132,403	243,622	

(1) 1,195百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

(単位：百万)

	2025年度					2025年度末現在の純資産	
	2025年度末現在の原価 (ルピー)	増加/移 転/評価益 (ルピー)	除却/移転 (ルピー)	減価償却 (ルピー)	(ルピー)	(円)	
建物	102,976	13,407 (1)	(1,557)	(30,452)	84,374	155,248	
その他の固定資産(家具 及び備品を含む。)	149,044	38,214	(8,896)	(108,203)	70,159	129,093	
リース資産	17,900	1,223	(210)	(15,322)	3,591	6,607	
合計	269,920	52,844	(10,663)	(153,977)	158,124	290,948	

(1) 7,829百万ルピーの準備金により得られた評価益を計上している。

## (9) 重大な変化

本書に別段記載されている事項を除き、本書に含まれる2025年度の連結財務書類の日付以降、当行において重大な変化は発生していない。

## (10) セグメント収益及び資産

インド準備銀行は、「セグメント報告」に関するガイドラインにおいて、インドの銀行の事業情報の開示のために、特定の事業セグメント及びそれらの定義を規定している。

2025年度の連結セグメント別報告は、インド準備銀行が指定し規定するセグメントに基づき、以下のとおり表示されている。

### ・ 小口向け銀行セグメント

当行のエクスポージャーを含んでおり、当該エクスポージャーは、インド準備銀行のパーゼルに関するガイドラインに規定される「規制上の小口向けポートフォリオ」の4つの適格基準を満たしている。これらの基準は、以下のとおりである。

#### ( ) オリエンテーションに関する基準：

個人及び小企業に対するエクスポージャーである。本項における個人とは、契約を締結する能力のある法人を意味し、個人、ヒンドゥ教徒同族会社、パートナーシップ、信託、非公開有限責任会社、公開有限責任会社又は協同組合を含むが、これらに限定されない。小企業は、3年間における年間平均取引高が500百万ルピー未満のものと定義されている。

#### ( ) 商品に関する基準：

すべてのエクスポージャーは、以下のいずれかの形によるものとする。

- ・ リボルビング・クレジット及び与信枠（当座貸越を含む。）
- ・ 期限付貸付金及びリース（例えば、割賦払いの貸付金及びリース、学生ローン並びに教育ローン等）
- ・ 中小企業向け与信枠及びコミットメント

#### ( ) 個人向けエクスポージャーの低値：

1つの取引相手方に対する小口向けエクスポージャーの総額の上限額は、絶対許容限度額である75百万ルピーを超えないものとする。

#### ( ) 精度に関する基準：

「規制上の小口向けポートフォリオ」は、ポートフォリオ内のリスクを軽減させる程度まで十分に分散させなければならない。1つの取引相手方に対するエクスポージャーの総額は、小口向けポートフォリオ全体の0.2%を超えないものとする。

### ・ ホールセール銀行セグメント

当行のためのインド準備銀行のガイドラインに従って、「小口向け銀行」セグメントに含まれない信託、パートナーシップ、会社及び国家機関に対する当行のすべての貸付金を含む。

### ・ 財務セグメント

当行及びICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンドのすべての投資ポートフォリオ及びデリバティブ・ポートフォリオを含む。

- **その他の銀行業務のセグメント**

その他の銀行事業は、リース業務及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目を含む。さらに、その他の銀行事業は、当行の銀行子会社、すなわち、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンク・カナダも含む。

- **生命保険セグメント**

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。

- **総合保険セグメント**

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。

- **その他のセグメント**

ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー、ICICIインターナショナル・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インコーポレーテッド、ICICIセキュリティーズ・インコーポレーテッド、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッド、ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIトラスティーシップ・サービス・リミテッド、ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド及びI-プロセス・サービス(インド)リミテッドを含む。

- **非配賦セグメント**

事業体レベルと推定される範囲内での租税引当金、繰延税金及び引当金の控除後の前受所得税等の項目を含む。

## 移転価格設定に関する枠組み

小口向け銀行セグメント及びホールセール銀行セグメントの負債の移転価格設定は、当行の中心となる財務部門で行われる。当該財務部門は、すべての資金をプールし、法定準備金要件及び特定の優先部門に対する行政指導に基づく貸付については所定の手数料に係る調整を行った後、資金調達対象の資産の満期に基づき適切な金利で各事業部門に貸付を行う。預金及び借入金の移転価格設定は、主に移転価格設定方針の定める区分に基づいて行われる。当行の資産組成の事業部門に対する移転価格設定は、資産の満期（期間プレミアム）及び法定準備金要件に係る調整を行った後、預金（当座預金及び普通預金の一体型）及び借入金の増分費用に基づいて行われる。割り当てられた資本金もセグメント報告の目的において資金源とみなされる。

### (a) 2025年度及び2024年度の比較

以下の表は、表示された期間における各セグメントの税引前利益及び少数株主持分を示したものである。

(単位：百万（%の数値を除く。）)

	3月31日に終了した年度			
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減 (%)
小口向け銀行セグメント	188,492	216,210	397,826	14.7
ホールセール銀行セグメント	199,717	215,646	396,789	8.0
財務セグメント	146,409	187,503	345,006	28.1
その他の銀行業務セグメント	16,384	14,512	26,702	11.4
生命保険セグメント	9,232	13,364	24,590	44.8
総合保険セグメント(1)	2,205	33,213	61,112	-
その他のセグメント(2)	60,097	74,231	136,585	-
セグメント間調整	(18,193)	(26,145)	(48,107)	43.7
関連会社の利益に対する持分 (1)	10,738	1,507	2,773	86.0
税引前利益	615,081	730,040	1,343,274	18.7

- (1) 2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、子会社となったため、開示内容は過年度と直接比較できない。
- (2) 2024年3月22日付でI-プロセス・サービスズ(インド)リミテッドは、当行の関連会社ではなくなり、完全子会社となったため、開示内容は過年度と直接比較できない。

## (b) 小口向け銀行セグメント

以下の表は、表示された期間における当行の小口向け銀行セグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
純利息収入	387,324	437,579	805,145	13.0
その他の収益	136,921	154,413	284,120	12.8
収入合計	524,245	591,992	1,089,265	12.9
営業費用	283,844	304,472	560,228	7.3
引当金控除前利益	240,401	287,520	529,037	19.6
引当金	51,909	71,310	131,210	13.7
税引前利益	188,492	216,210	397,826	14.7

以下の表は、表示された期間における当行の小口向け銀行セグメントの主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在の残高

	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
貸付金	6,901,522	7,651,343	14,078,471	10.9
預金	9,819,674	10,773,819	19,823,827	9.7

2025年度における小口向け銀行セグメントの税引前利益は、2024年度の188.5十億ルピーから14.7%増加し、216.2十億ルピーとなった。これは主として、純利息収入及びその他の収益の増加によるものであるが、営業費用及び引当金の増加により一部相殺された。

2025年度における純利息収入は、2024年度の387.3十億ルピーから13%増加し、437.6十億ルピーとなった。これは主として、平均貸付ポートフォリオの拡大によるものであった。

2025年度におけるその他の収益は、2024年度の136.9十億ルピーから12.8%増加し、154.4十億ルピーとなった。これは主として、クレジットカード・ポートフォリオからの手数料及び貸付関連手数料の増加によるものであるが、マーチャントサービス手数料の減少により一部相殺された。

2025年度における営業費用は、2024年度の283.8十億ルピーから7.3%増加し、304.5十億ルピーとなった。これは主として、雇用経費、技術関連費用及び報奨ポイント費用の増加によるものであった。

2025年度における引当金(戻入控除後)は、2024年度の51.9十億ルピーから増加して、71.3十億ルピーとなった。これは主として、不良資産の純増加額が拡大したことによるものであった。

## (c) ホールセール銀行セグメント

以下の表は、表示された期間における当行のホールセール銀行セグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
純利息収入	192,088	201,730	371,183	5.0
その他の収益	68,570	81,588	150,122	19.0
収入合計	260,658	283,318	521,305	8.7
営業費用	83,058	90,214	165,994	8.6
引当金控除前利益	177,600	193,104	355,311	8.7
引当金	(22,117)	(22,542)	(41,477)	-
税引前利益	199,717	215,646	396,789	8.0

以下の表は、表示された期間における当行のホールセール銀行セグメントの主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在の残高

	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
貸付金	4,607,263	5,275,202	9,706,372	14.5
預金	4,258,587	5,269,004	9,694,967	23.7

2025年度におけるホールセール銀行セグメントの税引前利益は、2024年度の199.7十億ルピーから8.0%増加し、215.6十億ルピーとなった。これは主として、純利息収入及びその他の収益の増加並びに不良債権の回収の増加によるものであるが、営業費用の増加により一部相殺された。

2025年度における純利息収入は、2024年度の192.1十億ルピーから5.0%増加し、201.7十億ルピーとなった。これは主として、平均貸付ポートフォリオの拡大によるものであった。

2025年度におけるその他の収益は、2024年度の68.6十億ルピーから19.0%増加し、81.6十億ルピーとなった。これは主として、外国為替及びデリバティブ取引による収益並びに商業銀行業務手数料及び貸付手数料からの収益の増加によるものである。

2025年度における営業費用は、2024年度の83.1十億ルピーから8.6%増加し、90.2十億ルピーとなった。これは主として、雇用経費及び技術関連費用の増加によるものであった。

2025年度における引当金戻入は、2024年度の22.1十億ルピーから増加して、22.5十億ルピーとなった。「 - (1) 連結収益情報 - (e) 引当金及び偶発債務(租税引当金を除く。)」も参照のこと。

## (d) 財務セグメント

以下の表は、表示された期間における当行の財務セグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
純利息収入	153,886	163,794	301,381	6.4
その他の収益	30,309	45,716	84,117	50.8
収入合計	184,195	209,510	385,498	13.7
営業費用	20,711	24,754	45,547	19.5
引当金控除前利益	163,484	184,756	339,951	13.0
関連会社の利益に対する持分	10,738	(1,507)	(2,773)	N/M
引当金	6,337	(2,747)	(5,054)	N/M
税引前利益	146,409	185,996	342,233	27.0

N/M - 非適用

以下の表は、表示された期間における当行の財務セグメントの主要な資産及び負債の期末残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在の期末残高			
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
投資	4,677,377	5,057,918	9,306,569	8.1
借入金	1,249,676	1,235,383	2,273,105	(1.1)

当行の財務業務には、法定準備金の維持及び管理、株式及び固定利付債券の自己勘定取引、並びに先物契約、スワップ及びオプション等の一連の外国為替及びデリバティブの商品及びサービスが含まれる。

2025年度における財務セグメントの税引前利益は、2024年度の146.4十億ルピーから27.0%増加し、186.0十億ルピーとなった。これは主として、純利息収入及びその他の収益の増加によるものであるが、営業費用の増加により一部相殺された。

2025年度における純利息収入は、2024年度の153.9十億ルピーから6.4%増加し、163.8十億ルピーとなった。これは主として、平均投資ポートフォリオの増加によるものである。

2025年度におけるその他の収益は、2024年度の30.3十億ルピーから50.8%増加し、45.7十億ルピーとなった。2025年度における子会社及びジョイントベンチャーからの配当は、2024年度の20.7十億ルピーと比較して26.2十億ルピーとなった。2025年度には、2024年度の4.1十億ルピーの利益と比較して、9.3十億ルピーの国債及びその他固定利付債券のポジションによる利益があった。これは主として、当該期間中における国債の利回りの低下によるものである。2024年度には、ムンバイのSEEPZにおける当行のオフショア銀行ユニットの閉鎖に関連する3.4十億ルピーの為替換算損失累積額の損益計算書への振替が含まれる。

2025年度における営業費用は、2024年度の20.7十億ルピーから19.5%増加し、24.7十億ルピーとなった。これは主として、優先部門貸付証書の売買に支払われた保険料の増加によるものである。

2025年度における投資に係る引当金は、2024年度の6.3十億ルピーから減少し、2.7十億ルピーの戻入となった。2024年度中、当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、オルタナティブ投資ファンドへの投資について、合計5.4十億ルピーの引当金を計上したのに対し、2025年度において、続くインド準備銀行説明書に基づき、3.9十億ルピーの引当金戻入を計上した。さらに、株価の上昇を理由として、株式に関して0.4十億ルピーの引当金を計上した。

**(e) その他の銀行業務のセグメント**

以下の表は、表示された期間における当行のその他の銀行業務のセグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
純利息収入	22,800	21,149	38,914	(7.2)
その他の収益	5,382	7,376	13,572	37.0
収入合計	28,182	28,525	52,486	1.2
営業費用	11,105	12,201	22,450	9.9
引当金控除前利益	17,077	16,324	30,036	(4.4)
引当金	693	1,813	3,336	
税引前利益	16,384	14,511	26,700	(11.4)

以下の表は、表示された期間における当行のその他の銀行業務のセグメントの主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在の残高			
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
貸付金	743,794	856,480	1,575,923	15.2
投資	85,250	84,943	156,295	(0.4)
預金	384,131	397,458	731,323	3.5
借入金	144,510	112,564	207,118	(22.1)

その他の銀行業務には、当行のリース業務、当行の海外銀行子会社及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目が含まれる。

2025年度におけるその他の銀行業務のセグメントの税引前利益は、2024年度の16.4十億ルピーから11.4%減少し、14.1十億ルピーとなった。これは主として、引当金の増加によるものである。

2025年度における純利息収入は、2024年度の22.8十億ルピーから7.2%減少し、21.1十億ルピーとなった。

2025年度におけるその他の収益は、2024年度の5.4十億ルピーから37.0%増加し、7.4十億ルピーとなった。これは主として、銀行子会社及びその他の銀行業務のセグメントに係るその他の収益の増加によるものである。

2025年度における営業費用は、2024年度の11.1十億ルピーから9.9%増加し、12.2十億ルピーとなった。これは主として、銀行子会社の営業費用の増加によるものであった。

2025年度における引当金は、2024年度の0.7十億ルピーから1.8十億ルピーに増加した。

**(f) 生命保険セグメント**

以下の表は、表示された期間における当行の生命保険セグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
既経過保険料	432,357	489,510	900,698	13.2
出受再保険料	(14,760)	(16,910)	(31,114)	14.6
正味既経過保険料	417,597	472,600	869,584	13.2
その他の収益	28,055	28,960	53,286	3.2
投資収益	96,827	100,760	185,398	4.1
収入合計	542,479	602,320	1,108,269	11.0
支払手数料	37,220	48,590	89,406	30.5
支払保険金 / 支払給付金	69,204	91,420	168,213	32.1
営業費用	43,073	43,370	79,801	0.7
費用合計	149,497	183,380	337,419	22.7
関連資金への振替	189,030	233,870	430,321	23.7
保険契約者負債に対する引当金 (非関連)	194,720	171,710	315,946	(11.8)
税引前利益	9,232	13,360	24,582	44.7

以下の表は、表示された期間における当行の生命保険セグメントの主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日現在の残高

	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%)
投資	1,195,060	1,387,041	2,552,155	16.1
関連負債を補填するために保有 している資産	1,648,424	1,612,399	2,966,814	(2.2)
生命保険契約に係る債務	2,813,183	2,943,056	5,415,223	4.6

2025年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2024年度の923百万ルピーから44.7%増加し、1,336百万ルピーとなった。これは主として、既経過保険料の増加並びに利息収入、賃借料及び配当の増加を理由とする投資収入の増加によるものである。

2025年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの保険料収入合計は、2024年度の432.4十億ルピーから13.2%増加し、489.5十億ルピーとなった。これは主として、小口向け継続保険料及びグループ保険料の増加によるものである。2025年度における小口向け正味継続保険料は、2024年度の244.0十億ルピーから4.6%増加し、255.0十億ルピーとなった。2025年度における正味グループ保険料は、2024年度の99.9十億ルピーから34.2%増加し、134.1十億ルピーとなった。

2025年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのその他の収益は、2024年度の28.1十億ルピーから3.2%増加し、29.0十億ルピーとなった。

2025年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの投資収入は、2024年度の96.8十億ルピーから4.1%増加し、100.8十億ルピーとなった。これは主として、利息収入、賃借料及び配当の増加によるものである。

2025年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの手数料費用は、2024年度の37.2十億ルピーから30.5%増加し、48.6十億ルピーとなった。これは主として、新規事業手数料及び報奨金の増加によるものである。

2025年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの支払保険金及び支払給付金は、2024年度の69.2十億ルピーから32.1%増加し、91.4十億ルピーとなった。これは主として、死亡保険金、満期保険金及び解約金の増加によるものであった。

2025年度におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの関連保険契約に係る保険料の投資可能部分を含む関連資金への振替は、2024年度の189.0十億ルピーから23.7%増加し、233.9十億ルピーとなった。これは主として、関連する保険料の増加によるものであった。生命保険に関連した保険契約に係る保険料の投資可能部分は、リスク補填に係る手数料及び保険料の差引後、原資産又は保険契約者が選択した指標に対して投資された、生命保険事業に関連した保険契約から受領する継続保険料を含む保険料収入を表す。2025年度における保険契約者の債務に対する引当金は、2024年度の194.7十億ルピーから減少し、171.7十億ルピーとなった。

2025年度における雇用経費は2024年度の16.4十億ルピーから増加し、18.8十億ルピーとなった。2025年度におけるその他の営業費用は、2024年度の26.7十億ルピーから減少し、24.7十億ルピーとなった。これは主として、雇用経費及び販売関連費用の増加を一因として相殺される、広告費用の減少によるものであった。

### (g) 総合保険セグメント

以下の表は、表示された期間における当行の総合保険セグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

3月31日に終了した年度

	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(%) (1)
総収入保険料(受再保険料を含む。)	19,117	282,577	519,942	-
出再保険料	(3,581)	(74,967)	(137,939)	-
未経過危険準備金	(393)	(9,609)	(17,681)	-
正味既経過保険料	15,143	198,001	364,322	-
手数料収益(正味)	(4,109)	(38,380)	(70,619)	-
投資収益	2,573	42,499	78,198	-
収益合計	13,607	202,120	371,901	-
営業費用	1,883	28,448	52,344	-
支払保険金 / 支払給付金	9,511	139,868	257,357	-
その他の費用(正味)	10	594	1,093	-
費用合計	11,404	168,910	310,794	-
税引前利益	2,203	33,210	61,106	-

- (1) 2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の関連会社ではなく、子会社となった。したがって、開示は過年度とは比較できない。

以下の表は、表示された期間における主要な資産及び負債の残高を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日現在の残高			
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(％)(1)
投資	479,744	524,751	965,542	-
未払いの請求を含む現在の負債	402,352	427,395	786,407	-
引当金	100,881	112,967	207,859	-

- (1) 2024年2月29日付でICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、当行の関連会社ではなく、子会社となった。したがって、開示は過年度とは比較できない。

#### (h) その他のセグメント

「その他」のセグメントには、主としてICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドが含まれる。

ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、インドにおける大手のミューチュアル・ファンドであるICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンドを管理している。

ICICIセキュリティーズ・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドはそれぞれ、株式引受け、ブローカー業務及び国債のプライマリー・ディーラーシップ業務に従事している。ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、有数のオンライン・ブローカー・プラットフォームであるICICIダイレクト・ドットコムを保有しており、株式引受け、証券仲介業及び金融商品の販売に従事している。

以下の表は、表示された期間における当行のその他のセグメントの税引前利益の主要な構成項目を示したものである。

(単位：百万(％の数値を除く。))

	3月31日に終了した年度			
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)	2025年 / 2024年 増減(％)
純利息収入	21,833	26,495	48,751	24.4
その他の収益	77,825	107,174	197,200	37.7
収入合計	99,658	133,669	245,951	34.1
営業費用	39,457	57,879	106,497	46.7
引当金及び税金控除前営業利益	60,201	75,790	139,454	25.9
引当金及び偶発債務	104	1,558	2,867	
税引前利益	60,097	74,232	136,587	23.5

2025年度におけるその他のセグメントの税引前利益は、2024年度の60.1十億ルピーから23.5%増加し、74.2十億ルピーとなった。これは主として、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの税引前利益の増加によるものであった。

2025年度における純利息収入は、2024年度の21.8十億ルピーから21.3%増加し、26.5十億ルピーとなった。これは主として、当行の証券仲介業子会社、住宅金融子会社及びプライマリー・ディーラーシップに係る子会社の純利息収入の増加によるものであった。

2025年度におけるその他の収益は、2024年度の77.8十億ルピーから37.7%増加し、107.2十億ルピーとなった。これは主として、当行の証券仲介業子会社の取引手数料の増加、プライマリー・ディーラーシップに係る子会社の売買益の増加、並びにエクイティ・スキーム及びハイブリッド・スキーム、当行の資産管理子会社のAIF、ポートフォリオ管理サービス及び顧問料に係る管理費の増加によるものであった。

2025年度における営業費用は、2024年度の39.5十億ルピーから46.7%増加し、57.9十億ルピーとなった。これは主として、当行の住宅金融子会社、資産管理子会社及び証券仲介業子会社のその他の営業費用の増加によるものである。

2025年度におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドの税引前利益は、2024年度の23.1十億ルピーから増加して、23.9十億ルピーとなった。これは主として、手数料収益及び純利息収入の増加によるものであるが、人件費及びその他事務管理費の増加により一部相殺された。

2025年度におけるICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2024年度の24.3十億ルピーから増加して、35.3十億ルピーとなった。これは主として、ファンド運営の収入増加によるものであるが、人件費及びその他事務管理費の増加により一部相殺された。

2025年度におけるICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの税引前利益は、2024年度の5.6十億ルピーから増加して、7.2十億ルピーとなった。これは主として、その他の収益及び純利息収入の増加によるものであったが、人件費及びその他事務管理費の増加により一部相殺された。

2025年度におけるICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの税引前利益は、2024年度の7.1十億ルピーから増加して、7.4十億ルピーとなった。これは主として、純利息収入及び手数料収入の増加によるものであったが、営業費用の増加により一部相殺された。

2023年度と比較した2024年度の当行の業績及び2023年度の特定の比較数値については、2024年9月27日に日本国財務省関東財務局へ提出した当行の2024年度の有価証券報告書に含まれる「第一部 - 第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (5) 事業の見通し」を参照のこと。

#### (11) インドGAAPと米国GAAPの間での純利益（少数株主持分控除後）の調整

当行の連結財務書類は、いくつかの重要な点において米国GAAPと異なるインドGAAPに従い作成されている。以下の記述は、インドGAAPの代わりに米国GAAPを適用することにより生じ得る、インドGAAPに基づく2025年度、2024年度及び2023年度における当行の税引後連結純利益への重要な調整について述べている。

2025年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は、2024年度の613.8十億ルピーから減少して、513.5十億ルピーとなった一方で、2025年度のインドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益は、2024年度の442.6十億ルピーから増加して、510.3十億ルピーとなった。2024年度における米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する純利益の増加は、主として、2024年度に支配権を取得したことに伴う、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドへの既存の投資額の公正価値評価に係る140.2十億ルピーの公正価値の利益によるものである。

貸倒損失の引当金の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益は、インドGAAPによる場合と比較して、2025年度は14.1十億ルピー（2024年度は53.2十億ルピー）減少した。これは主として、2025年度に組成された正常先貸付について、全期間の貸倒損失の引当金を認識したことによるものである。さらに、2025年度中、当行は、一部の不良商業貸付について回収/償却を行ったが、米国GAAPと比較して、インドGAAPによる貸倒損失の引当金が増加し、その結果、引当金戻入額が増加したため、米国GAAPにおける純利益が減少した。

ICICIグループは、必要に応じて、モデルに基づく予測に対してマネジメント・オーバーレイを適用している。これらのオーバーレイは、特に将来の経済状況がこれらのモデル開発時に考慮された過去のパターンとは異なる展開となる可能性がある場合に、統計モデルの限界に対処するために、デフォルト確率の調整を反映するものである。このオーバーレイは、予想信用損失の予測が適切であることを保証し、モデルを使用して定量化することが難しい将来予測リスク（新たな貿易摩擦、世界的及びインドの成長の減速、地理経済の分断、地政学的紛争、それに伴うコモディティ価格のボラティリティ、ITサービスの成長及びAIの開発の減速等）を組み込んでいる。したがって、当行は、2025年3月31日現在、米国GAAPに基づいた信用エクスポージャーに対してマネジメント・オーバーレイを適用した。

貸付金に係る貸倒損失のための引当金及び償却原価法適用のその他の金融資産は、2025年3月31日現在、米国GAAPではインドGAAPによる場合と比較して27.5十億ルピー（2024年3月31日現在は、13.4十億ルピー）増加した。さらに、インドGAAPによる特定引当金は、インド準備銀行が規定したとおり、戦略的債務再編が発動/履行された場合に貸し付けられた。当行は、米国GAAPによる損益計算書を通してかかる貸付金及び保証を構成する公正価値を選んだ。したがって、インドGAAPに基づくこれらの貸付金に対する会計処理の影響は、「貸倒引当金」の項目に計上され、米国GAAPによるものは、「負債証券及び持分証券の評価」の項目に計上されている。当行は、かかる貸付について、米国GAAPにおいて2025年3月31日現在では5.6十億ルピー（2024年3月31日現在は、5.9十億ルピー）の公正価値損失を「負債証券及び持分証券の評価」の項目に計上した。

本書に含まれる当行の「-第6-1 財務書類-連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記21(a)も参照のこと。

負債証券及び持分証券の評価の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益はインドGAAPによる場合と比較して、2025年度は21.1十億ルピー減少し、2024年度は33.3十億ルピー増加した。

インドGAAPの下、2024年4月1日以降、当行は2023年商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用（指針）に関する標準指針を実施した。当該標準指針の実施に伴い、損益を通じた公正な価値評価に分類された投資（株式投資を含む。）に係る未実現損益は、損益勘定で認識される。売却可能に分類される投資（株式投資を含む。）について、インドGAAPに基づくこれらの投資に係る未実現損益は売却可能準備金に認識され、負債投資に関するこれらの損益は売却時に損益勘定に再分類される。満期保有目的として分類される投資並びに子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社に対する投資については、未実現損益は認識されず、投資は帳簿価額で認識される。米国GAAPでは、トレーディング負債証券に係る未実現損益は損益勘定に認識され、売却可能に分類される負債証券（インドGAAPにおいては満期保有目的に分類されるすべての有価証券及び損益を通じた公正な価値評価に分類される負債投資を含む。）に係る未実現損益は株主持分のその他の包括利益として認識される。ただし、減損とみなされた有価証券に係る未実現損失（損益勘定で認識される。）は除く。米国GAAPでは、持分証券に係る未実現損益は損益勘定に認識される。米国GAAPとインドGAAPにおける投資有価証券の時価評価会計における差異の影響により、2025年度の米国GAAPによる純利益は21.4十億ルピー減少（2024年度の純利益は24.1十億ルピー増加）した。これは主として、米国GAAPで損益勘定に認識された株式投資の未実現公正価値損失によるものである。これらの株式投資は、主としてインドGAAPでは売却可能として認識され、未実現公正価値損失は売却可能準備金として認識される。2025年度の米国GAAPによる純利益は、米国GAAPによる負債投資の減損引当金により0.2十億ルピー（2024年度は5.1十億ルピー）減少した。

企業結合の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益は、2025年度において3.6十億ルピー減少（2024年度の純利益は140.3十億ルピー増加）した。2024年度における純利益の増加は、支配権の取得により、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドへの既存の投資額について認識された140.2十億ルピーの公正価値の利益によるものである。

連結の会計処理の差異により、米国GAAPによる純利益はインドGAAPによる場合と比較して、2025年度は11.2十億ルピー増加したが、2024年度は20.8十億ルピー増加した。2025年度において、当行の生命保険関連会社は、米国GAAPによる場合は純利益33.6十億ルピー（2024年度は純利益43.5十億ルピー）を計上したのに対し、インドGAAPによる場合は純利益11.9十億ルピー（2024年度は8.5十億ルピー）を計上した。純利益の増加は、主として、保険契約者の負債及び保険契約者の未割当剰余金の減少及び繰延取得原価の償却費控除によるものであるが、これらはトレーディング・ポートフォリオ及び持分証券の時価評価損により一部相殺された。本書に含まれる当行の「-第6-1 財務書類-連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B-追加注記」に対する注記22(h)も参照のこと。

手数料及び費用の償却の合計差異は、2025年度において8.5十億ルピー（2024年度は5.3十億ルピー）であった。かかる変動は、主として、2025年度におけるICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの繰延取得原価7.9十億ルピー（2024年度は0.7十億ルピー）によるものである。

当行は、インドGAAPでは先行計上されるが、米国GAAPでは償却される貸付金組成手数料を稼得し、また費用を負担する。貸付金組成手数料及び費用の償却により、米国GAAPによる利益は、インドGAAPによる場合と比較して、2025年度は1.3十億ルピー減少（2024年度の利益は5.8十億ルピー増加）した。2025年度において、米国GAAPによる退職給付費用はインドGAAPによる場合と比較して1.9十億ルピー減少（2024年度の退職給付費用は1.1十億ルピー増加）した。インドGAAPでは、保険数理上の損益は損益勘定に計上され、米国GAAPでは、保険数理上の利益／損失はその他の包括利益に計上され、その後損益計算書において償却される。米国GAAPにおいて、過年度のその他の包括利益からの保険数理上の損失の償却と比較して、2025年度のその他の包括利益を通じて認識された保険数理上の損失が高かったことにより、2025年度中の米国GAAPにおける退職給付費用は、インドGAAPによる場合と比較して減少した。本書に含まれる「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21(e)も参照のこと。

インドGAAPによる場合と比較して、米国GAAPによる繰延税金費用は、2025年度は19.7十億ルピー減少（2024年度の繰延税金費用は18.3十億ルピー減少）した。

繰延税金は、米国GAAPによる場合は子会社、支店及び関連会社への投資に関する一時的差異に計上されるが、インドGAAPによる場合は、子会社、支店及び関連会社への投資に関する一時的差異には計上されない。米国GAAPの下、2025年度の繰延税金資産は、2024年度の10.7十億ルピーの減少と比較して3.7十億ルピー増加した。

当行及び当行の住宅金融子会社は、1961年所得税法に従って税制上の優遇措置を享受するために、利益処分を通じて特別準備金を設定している。インドGAAPに基づき、繰延税金負債は、インド準備銀行が策定したガイドラインに従ってかかる特別準備金として計上されている。米国GAAPにおいて、繰延税金はその予定回収方法に基づいて認識及び測定され、予定回収方法により税効果が発生しない場合には繰延税金は計上されない。したがって、ICICIグループが引き続きかかる特別準備金の引出し／使用はしない意向であること、また清算シナリオにおいてかかる特別準備金が非課税であるとの法律顧問の見解に基づき、特別準備金に対して繰延税金負債は設定されなかった。2025年度において、米国GAAPによる繰延税金費用は、インドGAAPによる場合と比較して8.0十億ルピー減少（2024年度の繰延税金費用は7.8十億ルピー減少）した。

さらに、2025年度は7.3十億ルピーのプラスの税効果、2024年度は20.0十億ルピーのプラスの税効果により、インドGAAPから米国GAAPへの調整には差異が生じた。本書に含まれる「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21(i)も参照のこと。

2024年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は、613.8十億ルピーで、インドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益442.6十億ルピーを上回った。2024年度において、米国GAAPによる純利益は、主として、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの公正価値の利益、費用控除後の貸付金処理手数料の償却のプラスの影響、インドGAAPによる場合の純利益と比較した米国GAAPにおける当行の生命保険関連会社の純利益の増加及びインドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける繰延税費用の減少により増加したが、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける貸倒引当金の増加により一部相殺された。

2023年度の米国GAAPによるICICIバンクの株主に帰属する連結純利益は、250.0十億ルピーで、インドGAAPによるICICIバンクの株主に帰属する税引後利益340.4十億ルピーを下回った。2023年度において、米国GAAPによる純利益は、主として、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの減損損失及び投資の評価により減少したが、インドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける貸倒引当金の減少、費用控除後の貸付金処理手数料の償却のプラスの影響、インドGAAPによる場合の純利益と比較した米国GAAPにおける当行の生命保険関連会社の純利益の増加及びインドGAAPによる場合と比較した米国GAAPにおける繰延税費用の減少により、一部相殺された。

インドGAAP及び米国GAAPの重要な相違点、米国GAAPに基づく純利益及び株主資本の調整並びに米国GAAPに基づき要求される特定の追加情報の詳細については、本書に含まれる当行の「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結財務諸表の一部を構成する附属明細書18B - 追加注記」に対する注記21及び22を参照のこと。

## (12) 研究開発

当行は、当行の技術力強化に対して注目しており、当行のプラットフォームの強靱性、拡張性及び安全性を重点課題としている。当行は、新しい技術プラットフォームへの投資を継続し、クラウドの導入や銀行業務全般のユースケースでAIの使用の可能性を探る等、新たな技術に取り組んでいる。

## (13) 重要な会計方針及び予測

当行の財政状態及び業績を理解するには、当行の重要な会計方針及び予測並びに当行がかかる方針を適用するにあたりどの程度判断及び推測を行っているかを理解することが重要である。当行の会計及び報告方針は、インドGAAPに従っており、当行の商品及びサービス並びに当行が遂行する業務に関連した標準的な会計原則に準拠している。インドGAAPは、当行に、財務書類の日付現在、報告された資産及び負債（偶発債務を含む。）の金額並びに報告された年度の報告された収益及び費用に影響する見積り及び予測を立てることを要求している。したがって、当行は、実際の結果が不明確な状況において予測をするため、かなりの判断及び推測を行っている。本書に含まれる「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結損益計算書の一部を構成する附属明細書17 - 重要な会計方針」も参照のこと。

### (a) ICICIバンク

#### ( ) 収益認識

受取利息は、発生主義により損益勘定に認識される。ただし、不良資産については、インド準備銀行の収入認識及び資産分類の基準に従って実現時に認識される。割引商品に係る収入は、商品の保有期間にわたり一定の利回り法で認識される。受取配当金は、配当金を受け取る権利が確定した時点で発生主義により計上される。保証状及び信用状の発行に係る受取手数料並びにクレジットカード、デビットカード及びプリペイドカードの年会費 / 更新料は、手数料の契約期間にわたり定額法で償却される。優先部門貸付証書に関する支払 / 受取手数料は、証書の有効期間にわたり定額法で償却される。その他の手数料は、当行が最終的な回収を合理的に見込んだ場合に、支払期日が到来した時点で計上される。

収益認識には不確実性が伴い、収益の回収可能性に関する仮定及び判断により著しい影響を受ける。仮定の変更は、これらの予測及びその結果の認識に著しい影響を与える可能性がある。

#### ( ) 投資の会計処理

ICICIバンクは、投資の売買について、取引日に基づく会計処理方法に従っている。ただし、インド国債及び州政府債については、インド準備銀行のガイドラインに従った決済日に基づく会計処理方法に従う。

2024年度以前、当行は、主に2021年商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用指針に関する標準指針に基づく投資に係る会計方針に従い、有価証券は種類ごとに評価され、(a)満期保有目的、(b)売却可能及び(c)トレーディング目的に分類された。有価証券の価値の増減額は、分類別に合計された。各投資分類に基づく各分類における純増加額（もしあれば）は、未実現であるため計算に入れられないが、各分類における純減少額については算入された。満期保有目的有価証券は、取得原価又は額面金額を超過するプレミアムで取得された場合は、償却原価で計上された。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券の額面金額を超過するプレミアムは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却された。

2024年4月現在、当行は、2023年標準指針 - 商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用指針を実施し、当該指針に基づき経過調整を行っている。したがって、投資に関する重要な会計方針は以下のとおり変更されている。

投資はすべて当初認識時に公正価値で認識され、主に取得原価で計上される。公正価値が取得原価と著しく異なることを示唆する事実や状況がある場合、インド準備銀行のガイドラインに従い、公正価値と取得原価の差額が認識される。

すべての投資は、現存するインド準備銀行の銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するガイドラインに従い、(a)満期保有目的、(b)売却可能及び(c)購入日における損益を通じた公正な価値評価(トレーディング目的を含む。)に分類される。トレーディング目的は、損益を通じた公正な価値評価内の独立した個別投資区分である。これらの各分類の下で、投資はさらに、(a)政府発行有価証券、(b)その他の適格有価証券、(c)株式、(d)債券及びディベンチャー並びに(e)その他に分類される。さらに、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への負債投資を含むすべての投資は、個別の区分に分類される。

投資は、( )有価証券が満期まで保有する意図及び目的を持って取得された場合(すなわち、金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で保有されている場合)並びに( )有価証券の契約条件により、特定の期日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが生じた場合に、満期保有目的として分類される。満期保有目的有価証券は、取得原価で計上される。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券/満期分散有価証券の額面金額に対するプレミアム又はディスカウントは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却される。

投資は、( )有価証券が契約上のキャッシュ・フローを回収し、かつ有価証券を売却することによって達成される目的で取得された場合並びに( )有価証券の契約条件が元本及び利息の支払いのみの要件を満たす場合に、売却可能として分類される。さらに、当初認識時に、当行が株式投資を売却可能投資に分類する取消不能の選択を行った場合には、一部の株式投資も売却可能投資に指定される。売却可能に分類される投資は、インド準備銀行のガイドラインに従って定期的に公正価値で評価される。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券/満期分散有価証券の額面金額を超過するプレミアム又は下回るディスカウントは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却される。すべての実行中の売却可能投資に係る未実現損益(税効果調整後(もしあれば))は、「売却可能準備金」として認識される。

満期保有目的又は売却可能に含めることができない有価証券は、損益を通じた公正な価値評価の有価証券に分類される。損益を通じた公正な価値評価内に、トレーディング目的といった独立した個別区分が存在する。トレーディング目的投資には、主に上場株式投資(売却可能投資に指定された株式投資を除く。)及び売却目的で取得した負債証券が含まれる。損益を通じた公正な価値評価に分類される投資は、インド準備銀行のガイドラインに従って定期的に公正価値で評価される。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券/満期分散有価証券のうち、元本及び利息の支払いのみの要件を満たすものについては、その額面金額に対するプレミアム又はディスカウントは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却される。実行中の損益を通じた公正な価値評価の投資全体に係る未実現損益は、すべての区分で集計され、価値の純増減額は損益勘定で認識される。

子会社、関連会社及びジョイントベンチャーに対するすべての投資(負債投資及び株式投資を含む。)は、取得原価で計上される。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券/満期分散有価証券の額面金額を超過するプレミアム又は下回るディスカウントは、満期までの残存期間にわたりそれぞれ一定の利回り法及び定額法で償却される。当行は、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への投資について、その他の一時的な価値の下落がないか査定し、適切な引当金を設定する。

取得時に支払われたトレーディング・ブック投資に関連する仲介料及び手数料並びに負債証券の端数期間の利息(直前の利払日から商品購入日までの利息)を含む費用は、損益勘定に費用処理される。

当初認識及び事後測定の上、投資は、インド準備銀行のガイドラインに基づき公正価値で評価される。有価証券は種類ごとに評価される。

上場証券は、公認の証券取引所における終値又は固定利付金融市場及びデリバティブ協会/ファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッドが発表する価格に基づいて定期的に評価される。

当行は、ファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッドにより発表された利率に従って、売却可能及び損益を通じた公正な価値評価の区分に含まれる法定流動性比率証券の性質を有する非上場国債の市場価格/公正価値を算定する。非上場社債について、当行は、固定利付金融市場及びデリバティブ協会により発表された証券レベル評価に従って、市場価格を算定する。

当行は、パススルー証券を含む非上場の固定利付非国債証券の市場価格を、満期までの利回りの利率と連動するか否かにかかわらず、固定利付金融市場及びデリバティブ協会により発表された国債に係る満期利回り利率を超える利幅で、これに伴う信用リスクを反映した上で、算定する。政府系外国証券及び非インド・ルピー建債券は、政府機関又は相手方の時価による公表価格に基づき評価される。

割引商品である短期国債、コマーシャル・ペーパー及び預金証書は、帳簿価額で評価される。

ミューチュアル・ファンドのユニットは、ミューチュアル・ファンドが公表した最新の買戻価格／純資産価値で評価される。

当行は、直近の貸借対照表が入手可能な場合、当行の非上場株式の市場価格を清算価値で算出する。かかる貸借対照表が入手できない場合又は18ヶ月より古い場合には、非上場株式は、インド準備銀行のガイドラインに従い、1ルピーで評価される。

ベンチャー・キャピタル・ファンド/AIFのユニットへの投資は、損益を通じた公正な価値評価の区分に認識され、ベンチャー・キャピタル・ファンド/AIFが公表する純資産価値で評価される。直近の純資産価値が継続して18ヶ月を超えて入手できない場合、ベンチャー・キャピタル・ファンド/AIFのユニットは、インド準備銀行のガイドラインに従い、1ルピーで評価される。

インフラ投資信託のユニットは、取引所で入手可能な市場相場価格に従って評価される。

当行は、有価証券受領証を、資産再構築会社から提供される純資産価値で評価する。当行は、破綻処理期間の残存期間に基づいて有価証券受領証の追加引当を行う。破綻処理期間において未償還の有価証券受領証は、損失資産として処理され、全額が引当金として計上される。インド政府によって保証された受領証を含め、全額拋出された有価証券受領証に対する引当金は、インド政府による実際の回収金の受領又は請求の承認（もしあれば）に基づき損益勘定を通じて戻し入れられる。

不良投資の減損は、インド準備銀行の最低引当要件に基づき、内部引当基準に従って設定される。

投資売却（売却可能株式投資を除く。）の利益／損失は、損益勘定に計上される。投資原価は、先入先出法に基づいて算定される。売却可能株式投資に係る実現損益は、売却可能準備金に認識される。さらに、満期保有目的投資、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への投資並びに売却可能株式投資の売却による利益（税引後及び法定準備金への振替後）は、インド準備銀行のガイドラインに従って「資本準備金」に計上される。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、日付入りの中央政府債の空売りを行っている。空売りは、トレーディング目的区分に分類され、時価評価される。時価評価損益は、インド準備銀行のガイドラインに従って損益勘定に計上される。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、インド準備銀行との間の流動性調整枠／限界常設ファシリティ下の買戻し、逆買戻し及び取引を、借入取引及び貸付取引として計上している。

投資の評価方法には不確実性が伴い、様々な金融商品のリスク特性、割引率、将来のキャッシュ・フローの予測及びその他の要因に関する仮定及び判断により著しい影響を受ける。仮定の変更は、これらの予測及びその結果の公正価値に著しい影響を与える可能性がある。

## ( ) 貸付金及びその他の与信枠

貸付金は、インド準備銀行のガイドラインに従って、優良債権又は不良債権に分類される。インド準備銀行のガイドラインに基づき、ターム・ローンについては、利息又は元本の支払期日が90日超経過している場合、貸越又は当座貸しについては、口座が90日間滞留している場合、また手形については、当該口座が90日超延滞している場合、一般的に資産は不良と分類される。海外支店で保有される貸付金のうち、貸付実施国の規制では減損しているとみなされるが既存のインド準備銀行のガイドラインでは正常であるものは、各貸付実施国における残高については不良債権に分類される。不良貸付は、未払いとなっている日数に基づき、正常資産、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に分類される。不良債権の利息は、受領されるまで損益勘定には計上されない。

当行は、借入人の財政難に関する経済的又は法的理由により、当行が他の方法では考慮しないような譲渡を借入人に認めた場合、その勘定をリストラクチャリングされたものとみなす。インド準備銀行のガイドラインに基づいて借入人に付与された猶予期間は、貸付金のリストラクチャリングとして計上されない。インド準備銀行の特定のガイドラインでは、資産分類を「正常」で維持することが義務付けられている。そのため、かかるガイドラインの下で破綻処理計画が実施された借入人は、正常にリストラクチャリングされたものとして分類される。

引当金は一般的に、当行により、正常先資産、要管理先資産、破綻懸念先資産及び破綻先資産に対して、インド準備銀行の最低引当要件に基づき、内部引当基準に従って設定される。当行は、不良債権に対する特定引当金及び正常先貸付に対する一般引当金を有している。また、当行は、インド準備銀行の指導に従って、一定の正常先貸付に対する特定引当金を設定する。破綻先資産及び破綻懸念先資産の無担保部分は全額引き当てられている。海外支店が保有する減損貸付金で、インド準備銀行のガイドラインで正常先に分類される貸付金については、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。海外支店が保有する貸付金で、インド準備銀行のガイドラインでも貸付実施国の規制でも不良債権とされる貸付金に関しては、内部引当基準と貸付実施国の規制に従って要求される引当金のうち高い方が計上される。非協力的借入人として分類された借入人又は故意の不履行者に関し、当行はインド準備銀行のガイドラインに従って早期の引当金計上を行う。当行が保有する不良債権に対する特定引当金は、最低規制要件を上回っている。

インド準備銀行に不正があると報告された非小口向け貸付については、その全額に対して、不正が報告された四半期から4四半期を超えない期間にわたり引当金が設定される。インド準備銀行への不正に関する報告が遅れた又は破綻先勘定に分類された非小口向け貸付については、その全額に対して直ちに引当金が設定される。小口向け貸付における不正の場合、その全額に対して直ちに引当金が設定される。非協力的借入人又は故意の債務不履行者に分類された借入人に関し、当行は、インド準備銀行のガイドラインに従って早期の引当金計上を行う。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従った最低要求に基づき、条件緩和貸付に対する引当金を設定する。適用されるインド準備銀行のガイドラインに従い、貸付条件が緩和/再調整された貸付の公正価値の下落による引当金が計上される。不良債権及び条件緩和貸付は、適用される既存のインド準備銀行のガイドライン又は貸付実施国の規制の範囲で正常へと高められた。

インド準備銀行のガイドラインに従い、不良債権は当行の方針に基づいて償却される。償却した不良債権に対する回収額は、損益勘定に計上される。

当行はまた、インド準備銀行が策定したガイドラインに従い、正常先貸付に対して一般引当金を設定しており、それにはヘッジされていない外国為替エクスポージャーを有する借入人に対する貸付についての引当金、特定ストレス部門の特定借入人に対する貸付に関する引当金、インドの会社のステップダウン子会社のエクスポージャーに関する引当金及びインド準備銀行の大口径エクスポージャーの枠組みに従って特定された借入人に対するエクスポージャーの増加に関する引当金が含まれる。海外支店の正常貸付金については、一般引当金は、貸付実施国の規制要件とインド準備銀行の要件に従い総額のいずれか高い方で計上されている。

さらに、当行は、国別エクスポージャー（間接的カントリー・リスクを含み、自国のエクスポージャーを除く。）に対して引当金を設定する。国は、7つのリスク区分、すなわち「些少」、「低い」、「中程度に低い」、「中程度」、「中程度に高い」、「高い」及び「非常に高い」に分類され、契約期間が180日を超えるエクスポージャーに対して0.25%から25%まで段階的に引当が行われる。契約期間が180日未満のエクスポージャーについては、180日を超えるエクスポージャーに対する適用率の25%の引当金を保有しなければならない。間接的エクスポージャーは、当該エクスポージャーの50%と見積られる。各国に関する当行の融資エクスポージャー純額が当行の資産総額の1%未満である場合には、かかる国別エクスポージャーに対して引当金を設定する必要はない。

当行は、インド準備銀行のガイドラインに従い、インド準備銀行指定の期限内に実行可能な破綻処理計画が遂行されなかった場合に、債務不履行日から追加の引当金を設定する。これらの追加の引当金は、インド準備銀行のガイドラインに従い、戻入に必要な条件を満たすために戻し入れられる。

当行は、慎重な判断の下、一定の正常先資産に係る偶発損失引当金も設定している。かかる偶発損失引当金は「その他の負債及び引当金」に含まれる。

当行は、取締役会が承認した方針を定めており、当行が設定する特定引当金及び一般引当金に加えて、流動引当金を設定することができる。この流動引当金は、インド準備銀行のガイドライン又はその他の規制ガイダンス/インストラクションに従って、通常の営業過程では発生せず、例外的かつ非経常的な性質の偶発債務のために、また減損貸付金に対する個別引当金を計上するために、取締役会及びインド準備銀行の承認を得た場合のみ利用することができる。この流動引当金は貸付金から控除される。

貸付に対する引当金には不確実性が伴い、不良債権及び正常先貸付に対する引当金並びにその他の信用エクスポージャーに関する仮定及び判断により著しい影響を受ける。仮定の変更は、これらの予測及びその結果の引当金に著しい影響を与える可能性がある。

## (b) ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド

非ユニットリンク契約の保険料は、保険契約者から支払われた時点で収入（物品及びサービス税の控除後）として認識される。ユニットリンク事業に関しては、保険料は関連ユニットが作成された時点で収入として認識される。失効した保険契約に係る保険料は、かかる保険契約が復活された時点で収入として認識される。

出再保険料は、再保険会社との関連する契約の条件に従って会計処理されている。再保険の出再保険料は、出再保険利益手数料を控除したものである。

死亡保険金及び自動車保険金は、通告受領時に会計処理される。生存給付金、満期保険金及び年金は、期日到来時に会計処理される。非ユニットリンク保険契約に基づく引出し及び解約は通告受領時に会計処理され、ユニットリンク保険契約に基づく引出し及び解約は、関連するユニットが解約された時点で各スキームに会計処理される。再保険金は、その保険金の通告期間に会計処理され、支払われた給付金と相殺される。

ユニットリンク契約からの収入（資金管理手数料、保険証券管理手数料、危険保険料及び（もしあれば）その他手数料を含む。）は、発行済保険契約の条件に従って、ユニットリンクの資金から補填され、期限到来時に計上される。

獲得費用は、新規保険契約及び更新保険契約の獲得によって変動し、主にそれに関連する費用であり、保険契約の締結に伴い発生する費用の義務的關係を有する。これらの費用は発生した期間に費用計上される。将来支払われる手数料の回収（もしあれば）は、回収可能となる年度に計上される。

保険数理上の債務は、評価日現在、すべての有効な契約及び保険料の払込が中止されているが負債が存在する契約について、保険数理上の慣例、（随時改正される）1938年保険法の要件、IRDAIの規則並びに関連するガイダンス及びインド数理協会の保険数理慣行に従って計算される。リンク事業に関するユニット債務とは、保険契約者の信用に基づくユニットの価値を評価日現在の純資産価値で表したものである。

有配当及び無配当契約両方に係る数理計算上の負債は、利息、死亡率、罹患率、持続性、費用及びインフレに関する仮定、並びに有配当契約の場合には、税金引当金及び株主に対する利益配分並びに将来支払う配当金を用いた総額保険料法を用いて算定される。これらの仮定は、評価日における慎重な見積り（可能性のある不利な変動に関する引当金を含む。）として判断される。

将来充当されるファンドは、貸借対照表日現在、保険契約者又は株主に割り当てられていない剰余金を示している。

投資は、1938年保険法、適用ある規制及びマスターサーキュラー、当行の投資方針、IRDAIがこれに関して随時発行するその他多様な通知/通告、インド勅許会計士協会が発行した「デリバティブ契約の会計処理に関するガイダンス」並びに随時改正されるIRDAIの投資マスターサーキュラーに従って行われる。

保険契約者の負債の未請求額は、評価日現在のユニット残高の純資産価値に基づいて決定される。保険契約者の負債の未請求額に係る収入は、資金の未請求額に加えられ、資金管理手数料を控除後に発生主義により会計処理される。

借入費用は、発生した期間に単体の損益計算書に計上される。

所得税引当金は、生命保険事業を行う会社に対して、1961年所得税法第44条（別表第1に含まれる規則を含む。）及び1961年所得税法のその他の関連規定（該当する場合）に従い計上される。所得税費用は、当期税（すなわち、1961年所得税法に従って決定されたその年度の税額）及び繰延税金費用又は繰延税金控除（年度における会計上の利益と課税所得との期間差異による税効果を反映したもの）で構成される。

#### (14) 公正価値測定

当行は、ASC Topic 820に規定される公正価値ヒエラルキーに基づいて米国GAAPでの金融商品の公正価値を決定している。当該基準書は、公正価値測定において使用されるデータの3つのレベルについて説明している。

レベル1の金融商品は、活発な市場で取引される同一の金融商品の調整前市場相場価格に基づいて評価される。

レベル2の金融商品は、活発な市場における類似の金融商品の市場相場価格、活発でない市場における同一又は類似の金融商品の市場相場価格、市場参加者の見積価格、及び活発な市場において観察可能な重要なデータを用いる評価モデルから導き出された価格に基づいて評価される。データとして、金利、イールドカーブ、ボラティリティ及びクレジット・スプレッドが用いられるが、これらは、ロイター、ブルームバーグ、インド外国為替業協会、ファイナンシャル・ベンチマークス・インド・プライベート・リミテッド並びにインドの固定利付金融市場及びデリバティブ協会等の公的情報源から入手可能である。

レベル3の金融商品は、重要な市場の観察不能なデータ又は仮定を用いる評価技法又は評価モデルに基づいて評価される。評価額が価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の技法を用いて決定され、少なくとも1つの重要なモデルにおける仮定又はデータが観察不能である場合、又は公正価値の決定に重要な経営陣による判断若しくは見積りが必要である場合、金融商品はレベル3に該当する。

当行の投資及びデリバティブ・ポートフォリオの評価のために当行が採用している評価方法は、下記に要約される。ポートフォリオの大部分は、調整前市場相場価格若しくは取引価格、又はインド固定利付金融市場及びデリバティブ協会、インド外国為替業協会、ファイナンシャル・ベンチマークス・インド・プライベート・リミテッド、ロイター、ブルームバーグ及び証券取引所といった公的情報源から入手可能な金利、イールドカーブ、ボラティリティ及びクレジット・スプレッドといった市場で観察可能なデータを用いるモデルに基づき、評価される。

ルピー建固定利付ポートフォリオ（国債及び社債に対するすべてのルピー投資を含む。）は、固定利付金融市場及びデリバティブ協会が制定した市場参加者向けのガイドラインに基づき、評価される。固定利付金融市場及びデリバティブ協会は、指定商業銀行、公的金融機関、プライマリー・ディーラー及び保険会社の協会であり、インドにおける債券、デリバティブ及び金融市場のための自主市場機関である。国際投資ポートフォリオは、通常、市場相場価格に基づいて評価される。特定の市場においては、その非流動性を理由に、当行は、公正価値に関する独自の仮定及び見積りに基づく代替の評価技法を使用する。

デリバティブ・ポートフォリオの大部分は、スワップ・レート、外国為替相場、ボラティリティ及び先物レートといった市場で観察可能なデータを用いて、評価される。デリバティブの評価は、主として市場相場のスワップ・レート及び外国為替相場を用いて、行われる。特定のストラクチャード・デリバティブは、カウンターパーティーの相場に基づき、評価される。デリバティブ取引に係るエクスポージャーは、それぞれのカウンターパーティーに承認された与信の上限に対して、算定され、記録される。

当行はまた、観察不能なデータに基づき評価された、又はそれらの公正価値の算定にあたり経営陣が行った重要な仮定を含む、投資及びデリバティブを保有している。かかる金融商品は、FASB ASC Topic 820「公正価値測定及び開示」に定義される区分に従ってレベル3に分類される。

## (15) 米国GAAPに基づくレベル3投資の評価方法の詳細

レベル3の金融商品に対する当行の投資総額は、2025年度末現在において180.0十億ルピーであった。レベル3投資総額のうち、178.8十億ルピーはインド関連投資で、1.2十億ルピーはインド関連でない投資であった。インド関連投資の内訳は、パススルー証券163.4十億ルピー、社債4.9十億ルピー、株式9.4十億ルピー及びその他証券1.0十億ルピーであった。インド関連でない投資については、不動産担保証券が2025年度末現在1.2十億ルピー、株式が2025年度末現在0.1十億ルピーであった。

インドのパススルー証券の評価は、対象信託から支払われる見積キャッシュ・フローに依拠する。対象信託は、見積キャッシュ・フローを算定するため、様々な変数に関する仮定を行う。パススルー証券のキャッシュ・フローは、満期利回り利率及びファイナンシャル・ベンチマークス・インディア・プライベート・リミテッド並びに固定利付金融市場及びデリバティブ協会が月末に発表したクレジット・スプレッドで割引かれる。

非流動的とみなされ、評価モデルで評価された債券は、かかる有価証券の評価に用いられるデータが観察不能な市場データから集められたか、又は当該債券が市場観察データに調整された後に評価された場合に限りレベル3の金融商品に分類される。4.9十億ルピーの債券に対する投資は、償却原価（減損控除後）又は重要な経営見積り及び仮定を用いて、又は原担保の市場価格に基づき、評価された。

また、資産担保証券市場及び不動産担保証券市場における非流動性のため、有価証券の大部分はレベル3に分類され、これらの有価証券は評価モデルを用いて評価される。

当行のカナダの子会社は、主に不動産担保証券の利回りに対する不動産担保証券の金利の超過スプレッドを表す、貸借対照表上、売却可能有価証券として公正価値1.2十億ルピー（内部モデルを用いて決定される。）で記録されている留保利益を有している。

0.1十億ルピーのインド関連でない株式は、同じ会社の市場価格への割引を適用して評価された。

当行が、市場で観察可能なデータを参照して価値決定を行う商品の評価モデルに用いられる方法には、当行のモデルによる算定値とカウンターパーティーの相場の比較、第三者の価格決定手段による価格決定の比較、モデル又はケースバイケースの基準で用いられるその他の手段において用いられる評価方法の再現が含まれる。評価はまた、様々なシナリオに基づき査定され、整合性について確認される。しかしながら、信頼できる時価又は入手可能な市場で観察可能なデータがない場合の商品については、代替手段によって発展したモデルを用いて、また適用ある場合はいつでも代替物を利用して、評価が行われる。独立した評価モデルの検証は、リスク管理グループから独立した事業体/ユニットにより行われる。

## (16) インドの会計基準と国際財務報告基準とのコンバージェンス

2016年、企業省は、指定商業銀行、保険会社及び銀行以外の金融会社を対象に、国際財務報告基準と統一された新しいインド会計基準（以下「Ind AS」という。）の実施のためのロードマップを発表した。しかしながら、現在、銀行及び保険会社を対象とするInd ASの実施は、推奨された法律の改正がインド政府によって検討中であるため、さらなる通知が行われるまで延期されている。当行は、Ind ASがインドの銀行に適用される場合に限り、Ind ASを実施するための準備において進行段階にある。さらに、Ind ASの適用に関する重要事項の規制ガイドライン及び明確化がなされる可能性があり、それらが発表された場合、当行はそれらを当行の実施プロジェクトに適切に組み込む必要がある。

Ind ASに基づき作成された財務書類は、本書に含まれるか、又は本書における参照として組み込まれる財務書類及びその他の財務情報と大幅に異なる可能性がある。相違する主な分野には、金融資産の減損及び予定貸倒損失の控除、貸付金処理手数料及び費用の会計処理、連結勘定並びに繰延税金が含まれる。

これとは別に、2024年度中にインド準備銀行は、「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に対する健全性基準」に関する標準指針を策定したが、これは概ね国際財務報告基準第9号の原則に基づいており、当行は、かかる標準指針を2024年4月付で実施した。さらに、2023年度中、インド準備銀行は、「銀行による引当のための予想貸倒損失の枠組みの導入」に関するディスカッション・ペーパーを通じて、国際財務報告基準第9号で使用されているアプローチに基づく予想貸倒損失の枠組み（必要に応じて規制上のバックストップにより補完される。）を採用することを提案した。相違する主な分野には、金融資産の分類及び時価会計、金融資産の減損及び予定貸倒損失の控除、貸付金処理手数料及び費用の会計処理並びに金融資産の購入時のプレミアム又はディスカウント償却が含まれる。

## (17) 関連当事者間取引

2025年度中、当行は、( )関連会社/その他の関連事業体並びに( )主要経営陣等及びその親族により構成される関連当事者と取引を行った。

### (a) 関連当事者

#### ( ) 関連会社/その他の関連事業体

2025年度中、当行の関連会社/その他の関連事業体として認定された当事者は、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド、インディア・アドバンテージ・ファンド、インディア・アドバンテージ・ファンド、インディア・インフラデット・リミテッド、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド(旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)(1)(以下「FISERV」という。)、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド、コム・トレード・サービスズ・リミテッド(2)、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウス、チャーリー・アドバイザー・プライベート・リミテッド、チャムンダ・ダイヤモンド(3)、プロセディウム・ストラテジー・エルエルピー(4)及びファクトリーオーエス・プライベート・リミテッド(4)の各社である。

- (1) 当行は、2025年3月29日付で当行の関連会社であるFISERVの普通株式の19.0%に相当する全株式の譲渡に関する株式譲渡契約を締結した。その後、当該株式の譲渡が完了し、FISERVは、2025年4月17日付で当行の関連会社ではなくなった。
- (2) コム・トレード・サービスズ・リミテッドは、2025年第1四半期より関連事業体ではなくなった。
- (3) チャムンダ・ダイヤモンドは、2025年第1四半期より関連事業体となった。
- (4) プロセディウム・ストラテジー・エルエルピー及びファクトリーオーエス・プライベート・リミテッドは、2025年第4四半期より関連事業体となった。

#### ( ) 主要経営陣等及びその親族

当行の主要経営陣等には、当行の業務執行取締役が含まれる。2025年度における当行の主要経営陣等は、サンディーブ・ベイクシ氏、サンディーブ・バトラ氏、ラケシュ・ジャー氏及びアジェイ・クマール・グプタ氏である。上記の主要経営陣等の親族も、当行の関連当事者となる。業務執行取締役に関して、親族とは、その配偶者、子供、子供の配偶者、孫、孫の配偶者、兄弟、兄弟の配偶者、父母、母方の祖父母、父方の祖父母及びヒンドゥー合同家族をいう。当行は、業務執行取締役の親族を判断する際、インドGAAP及び1934年インド準備銀行法を適用している。

### (b) 関連当事者間取引

以下は、当行が当行の関連会社/その他の関連事業体又は当行の主要経営陣等若しくはその親族との間で行った重要な取引である。

詳細については、「 - 第2 - 5 従業員の状況 - 貸付」及び「 - 第6 - 1 財務書類 - 連結損益計算書の一部を構成する附属明細書18」に対する注記2 - 「関連当事者取引」も参照のこと。

#### ( ) 保険業務

2025年度において、当行は、当行の関連会社/その他の関連事業体から20百万ルピー、主要経営陣等から0.4百万ルピー及び主要経営陣等の親族から6百万ルピーの保険料を受け取った。受取保険料は、生命保険、団体定期保険及び投資連動型保険に対するものであった。2025年度における重要な取引には、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスからの受取保険料の15百万ルピー、インディア・インフラデット・リミテッドからの受取保険料の3百万ルピー及びアジャイ・クマール・グプタ氏の親族であるアパルナ・グプタ氏からの受取保険料の5百万ルピーが含まれていた。

2025年度において、当行は、当行の関連会社/その他の関連事業体に対し満期日、年金及び保険解約金を含む4百万ルピー及び主要経営陣に対し0.6百万ルピーの保険金を支払った。2025年度における重要な取引には、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対し支払った4百万ルピー及びサンディープ・バイクシ氏に対し支払った0.5百万ルピーが含まれていた。

#### ( ) 提供業務による収益

2025年度において、当行は、当行の関連会社/その他の関連事業体から328百万ルピー、当行の主要経営陣等から2百万ルピー及び主要経営陣等の親族から0.1百万ルピーの提供業務による収益を得た。収益は、主にマーケティング及びプロモーション費用、スポンサー及び銀行サービス手数料、アレンジャー手数料並びに銀行手数料に関連するものである。2025年度における重要な取引には、FISERVへの提供業務による277百万ルピー及びインディア・インフラデット・リミテッドへの提供業務による50百万ルピーの収益が含まれていた。

#### ( ) 共有業務による収益

2025年度において、当行は、建物、企業インフラ設備及び技術サービスの共有費用27百万ルピーをICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスから回収した。

#### ( ) 業務対価費用

2025年度において、当行は、当行の関連会社/その他の関連事業体に対し1.2十億ルピーの仲介手数料、手数料及びその他の経費を支払った。これらの経費は、主にマーチャントマネジメント手数料、補助金及び手数料費用に係る手数料に関するものである。2025年度における重要な取引には、FISERVに支払われた1.1十億ルピー及びアルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドに支払われた143百万ルピーの業務対価費用が含まれていた。

#### ( ) 関連当事者が発行した有価証券への投資

2025年度において、当行は、インディア・インフラデット・リミテッドの発行した有価証券に対し27.5十億ルピーを投資した。

#### ( ) 投資の償還/買戻し

2025年度において、当行は、ベンチャー・ファンド・ユニット償還のため、当行の関連会社/その他の関連事業体から328百万ルピーを受領した。2025年度における重要な取引には、インディア・アドバンテージ・ファンド から受領した185百万ルピー及びインディア・アドバンテージ・ファンド から受領した143百万ルピーが含まれていた。

#### ( ) 支払利息

2025年度において、当行は、債券借入に係る利息及び預り金を当行の関連会社/その他の関連事業体に対し84百万ルピー、当行の主要経営陣等に対し22百万ルピー及び主要経営陣等の親族に対し10百万ルピー支払った。2025年度における重要な取引には、FISERVに対して支払った29百万ルピー、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドに対して支払った21百万ルピー、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対して支払った18百万ルピー、NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッドに対して支払った16百万ルピー及びラケシュ・ジャー氏に対して支払った17百万ルピーの利息が含まれていた。

( ) **受取利息**

2025年度において、当行は、当行の関連会社/その他の関連事業体から643百万ルピー及び当行の主要経営陣等から2百万ルピーの社債への投資及び貸付に対する利息を受け取った。2025年度におけるこの重要な取引には、インディア・インフラデット・リミテッドから受領した634百万ルピーの利息が含まれていた。

( ) **固定資産の購入**

2025年度において、当行は、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドから3百万ルピーの固定資産を購入した。

( ) **受取配当金**

2025年度において、当行は、インディア・インフラデット・リミテッドから107百万ルピーの受取配当金を受け取った。

( ) **CSR弁済**

2025年度において、当行は、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対し9.1十億ルピーの企業の社会的責任関連費用を支払った。

( ) **支払配当金**

2025年度において、当行は、当行の主要経営陣等に対し14百万ルピー及び主要経営陣等の親族に対し8百万ルピーの配当金を支払った。支払われた配当金には、サンディーブ・ベイクシ氏に対する4百万ルピー、サンディーブ・パトラ氏に対する4百万ルピー、ラケシュ・ジャー氏に対する1百万ルピー、アジェイ・クマール・グプタ氏に対する6百万ルピー及びサンディーブ・ベイクシ氏の親族であるシヴァム・ベイクシ氏に対する4百万ルピーが含まれていた。

(xiii) **支払われた経費の精算**

2025年度において、当行は、主要経営陣等に対し公的経費として2百万ルピーを精算した。2025年度における重要な取引には、ラケシュ・ジャー氏に対する0.6百万ルピー、サンディーブ・パトラ氏に対する0.7百万ルピー及びアジェイ・クマール・グプタ氏に対する0.8百万ルピーが含まれていた。

(xiv) **ESOPの行使価額**

2025年度において、当行の主要経営陣等は、477百万ルピーのESOPを行使した。2025年度におけるESOPの行使価額は、サンディーブ・ベイクシ氏により214百万ルピー、サンディーブ・パトラ氏により121百万ルピー、ラケシュ・ジャー氏により100百万ルピー及びアジェイ・クマール・グプタ氏により42百万ルピーであった。

(xv) **定期預金預入額**

2025年度において、定期預金預入額は、当行の関連会社/その他の関連事業体から16.9十億ルピー、当行の主要経営陣等から310百万ルピー及び主要経営陣等の親族から90百万ルピーであった。2025年度における重要な取引は、FISERVから預け入れられた16.3十億ルピーの定期預金であった。

**(xvi) 実行された外国為替/スワップ/デリバティブ及び先物取引(想定元本)**

2025年度において、当行は、当行の関連会社/その他の関連事業体と764百万ルピーの外国為替/スワップ/デリバティブ及び先物取引を行った。2025年度における重要な取引は、FISERVとの647百万ルピー及びアルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドとの116百万ルピーであった。

**(xvii) ICICIグループによる保証書/信用状**

2025年度において、当行は、ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスに対し140百万ルピーの保証を行った。

**(xviii) 資本注入**

2025年度において、当グループは、アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッドに対し6百万ルピーの資本注入を実施した。

**(c) 関連当事者に対する残高**

以下の表は、表示された日現在における当行の関連会社/その他の関連事業体に対し支払うべき債務又は関連会社/その他の関連事業体より受領すべき債権の残高を示したものである。

項目	(単位:百万ルピー)	
	2025年度末現在	
関連当事者による当行への預金		1,385
関連当事者に対し支払うべき債務		5,102
関連当事者に対する当行の投資		12,735
ICICIグループの関連当事者の投資		-
関連当事者への貸付(2)		73
関連当事者が受領すべき債権		221
当行が関連当事者に対して発行した保証		198

以下の表は、表示された日現在における主要経営陣等に対し支払うべき債務又は主要経営陣等より受領すべき債権の残高を示したものである。

項目	(単位:百万ルピー)	
	2025年度末現在	
主要経営陣等による預金		497
主要経営陣等に対し支払うべき債務		0.2
主要経営陣等が保有する当行株式に対する投資		3
主要経営陣等への貸付(3)		45
主要経営陣等の親族が受領すべき債権		-

以下の表は、表示された日現在における主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務又は主要経営陣等の親族より受領すべき債権の残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー) 2025年度末現在
主要経営陣等の親族による預金	187
主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務	1
主要経営陣等の親族が保有する当行株式に対する投資	6
主要経営陣等の親族への貸付(2)	1
主要経営陣等の親族が受領すべき債権(1)	0.0

以下の表は、表示された期間における主要経営陣等に対し支払うべき債務又は主要経営陣等より受領すべき債権の最大残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー) 2025年度末現在
主要経営陣等による預金	727
主要経営陣等に対し支払うべき債務	0.2
主要経営陣等が保有する当行株式に対する投資	3
主要経営陣等への貸付(3)	69
主要経営陣等の親族が受領すべき債権	0.1

以下の表は、表示された期間における主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務又は主要経営陣等の親族より受領すべき債権の最大残高を示したものである。

項目	(単位：百万ルピー) 2025年度末現在
主要経営陣等の親族による預金	197
主要経営陣等の親族に対し支払うべき債務	2
主要経営陣等の親族が保有する当行株式に対する投資	6
主要経営陣等の親族への貸付(2)	7
主要経営陣等の親族が受領すべき債権(1)	0.0

- (1) わずかな金額。
- (2) 貸付は、(a)通常の営業過程において行われ、(b)利率及び担保を含む条件が他の当事者との類似の取引における一般的な条件と大要同じで行われ、(c)通常の回収リスクを超えるリスクを伴わず、またその他不利な面も存在しなかった。
- (3) 貸付は、(a)通常の営業過程において行われ、利率及び担保を含む条件が他の当事者との類似の取引における一般的な条件と大要同じで行われ、(b)利率及び担保を含む条件が従業員融資制度の一環として他の従業員のための一般的な条件と同じで行われ、(c)通常の回収リスクを超えるリスクを伴わず、またその他不利な面も存在しなかった。

## 5【重要な契約等】

2024年12月24日に提出した2024年9月30日に終了した6ヶ月間に関する半期報告書以降、以下を除き重要な変更はなかった。

- a. 取締役会は、2024年12月13日、当行の関連会社であるFISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド（旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド）（FISERV）の普通株式の19%に相当する全株式の譲渡に関する提案を承認した。2025年3月29日、当行は、この譲渡に関する提案に関連し、株式譲渡契約（SPA）を締結した。SPAに従って、当行は株式譲渡に関するすべての手続を完了し、全株式を譲渡した。これにより、FISERVは、2025年4月17日付で当行の関連会社ではなくなった。
- b. 必要な承認を得た後、ICICIセキュリティーズは、2025年3月24日付で当行の完全子会社となり、証券取引所から上場廃止した。
- c. 2025年5月8日、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド（ICICIベンチャー）の取締役会及びICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー（ICICI AMC）の取締役会は、それぞれの取締役会において、ICICIベンチャーのプライベート・エクイティ、ベンチャー・キャピタル及び不動産ファンド運用事業をICICI AMCへ譲渡する提案を原則として承認した。ICICIベンチャーは、引き続き一定のアドバイザー活動を実施し、一定の残余資金を管理する。提案された取引により、ICICI AMCは、プライベート・エクイティを含む、統合された幅広い投資資産クラスの提供が可能になる。本取引は、必要な規制当局の承認及びその他の承認の取得、その他の手続の完了並びに必要な契約の締結を条件としている。その後、ICICIベンチャー及びICICI AMCは、2025年9月22日に事業譲渡契約を締結した。
- d. 2025年2月、当行のジョイントベンチャー・パートナーであるプルデンシャル・ピーエルシーは、市場の状況、必要な承認及びその他の考慮事項に基づき、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーに対する持分の上場及び一部売却の可能性について発表した。しかしながら、当行は、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの過半数の株式を保有し続ける予定である。2025年6月、当行の取締役会は、必要な承認を得ることを条件に、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの株式持分の最大2.0%を追加購入することを承認した。この購入は、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーが株式に基づく報酬を付与した場合に、当行の過半数の株式保有を維持することを主な目的とする。2025年7月8日、当行はPCHLとの間で、IPOの完了前に、当社の完全希薄化後のIPO前株式の最大2%をPCHLから購入する意向を表明する相互契約を締結した。これは、両当事者間での関連する条件の最終決定、各当事者、適用ある法律及びその他の考慮事項により要求される必要な企業及び法令上の承認を条件とする。インド準備銀行は、2025年9月12日付の書簡により、当行がICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの株式持分の最大2%を追加購入することを承認した。
- e. ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーは、プルデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（PCHL）が保有するICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの株式（ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニーの株式の最大10%に相当）の売出し（OFS）を含む新規株式公開（IPO）に関する仮目論見書草案（DRHP）を、インド証券取引委員会、ボンベイ証券取引所及びインド国立証券取引所に2025年7月8日付で提出した。IPO及びOFSの金額は、市場の状況、必要な承認及びその他の考慮事項に従うものとする。

- f. 当行の取締役会は、2025年7月19日開催の取締役会において、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドからICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド（ICICI PFM）の株式100%を取得し、ICICI PFMを当行の完全子会社とすることについて、RBI、PFRDA及びその他の必要な承認を条件として、承認した。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取締役会は、2025年7月19日開催の取締役会において、適用ある規制に従い、規制当局及び法定当局の承認を得ることを条件として、当行が保有する株式の100%すべてを売却することを承認した。ICICI PFMは、国民年金制度（NPS）の下で登録された年金ファンド・マネージャーである。

## 6【研究開発活動】

「 - 第2 - 3 事業の内容」を参照のこと。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当行は、通常の事業活動の範囲外において、計画中又は進行中の重要な設備投資を行っていない。支店拡張、技術アップグレード又は既存施設の維持管理に関連して行われる日常的な設備投資は、当行の通常の事業活動の一部である。

### 2【主要な設備の状況】

ICICIバンクの既存本店は、インド国グジャラート州バドダラ市390 007、オールド・パドラ・ロード、ニア・チャクリ・サークル、ICICIバンクタワーに所在する。当行の主たる事務所は、インド、マハラシュトラ州400051、ムンバイ市、バンドラ - カーラ・コンプレックス、ICICIバンク・タワーズに所在する。

2025年3月31日現在、ICICIバンクの国内支店ネットワークは、2024年3月31日現在の6,523の支店、17,190機のATM及びキャッシュ・リサイクラー・マシーンと比較して、6,983の支店、16,285機のATM及びキャッシュ・リサイクラー・マシーンにより構成されていた。支店、出張所及びATMに加えて、ICICIバンクは、バドダラの本店及びムンバイの主たる事務所を含む管理事務所が63ヶ所あり、処理センターが67ヶ所、そしてカレンシーチェストが46ヶ所ある。

さらに当行は、インドにおいて従業員向けに居住用住宅設備を提供している。2025年3月31日現在、当行は、446世帯分の従業員のための居住用住宅設備用の集合住宅を所有していた。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当行は、通常の事業活動の範囲外において、計画中又は進行中の重要な設備投資を行っていない。支店拡張、技術アップグレード又は既存施設の維持管理に関連して行われる日常的な設備投資は、当行の通常の事業活動の一部である。

## 第5【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

(2025年3月31日現在)

授権株数 (株)	発行済株式総数 (株)	未発行株式数 (株)
普通株式(券面額2ルピー) 12,500,000,000	7,121,927,830(1)(2)	5,378,072,170

- (1) 失権した266,089株を除く。
- (2) ICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関して、ICICIバンク・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッド並びにそれぞれの株主との間の合意計画に従い、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株主に発行された56,008,117株を含む。

## 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 (券面額2ルピー)	普通株式	7,121,927,830(1)(2)	普通株式： ボンベイ証券取引所 インド全国証券取引所 米国預託証券： ニューヨーク証券取引所	1株当たり額面金額 2ルピーの 株式
計	-	7,121,927,830(1)(2)	-	-

- (1) 失権した266,089株を除く。
- (2) ICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関して、ICICIバンク・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッド並びにそれぞれの株主との間の合意計画に従い、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株主に発行された56,008,117株を含む。

## (2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

## (3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済 株式総数 増(減)数 (株)	発行済 株式総数 残高(株)	資本金増(減)額 (ルピー)	資本金残高 (ルピー)	摘要
2021年度中	443,227,184	6,915,992,387	886,454,368 (1,631,076,037円)	13,831,984,774 (25,450,851,984円)	適格機関投資家向け 割当増資(QIP)に 基づく418,994,413 株の発行及び2000年 従業員ストック・オ プション制度に基 づく権利行使による 24,232,771株の発行
2022年度中	32,778,988	6,948,771,375	65,557,976 (120,626,676円)	13,897,542,750 (25,571,478,660円)	2000年従業員スト ック・オプション制 度に基づく権利行 使による32,778,988株の 発行
2023年度中	34,044,356	6,982,815,731	68,088,712 (125,283,230円)	13,965,631,462 (25,696,761,890円)	2000年従業員スト ック・オプション制 度に基づく権利行 使による34,044,356株の 発行
2024年度中	39,519,912	7,022,335,643	79,039,824 (145,433,276円)	14,044,671,286 (25,842,195,166円)	2000年従業員スト ック・オプション制 度に基づく権利行 使による39,519,912株の 発行
2025年度中	99,592,187	7,121,927,830(1)	199,184,374 (366,499,248円)	14,243,855,660 (26,208,694,414円)	2000年従業員スト ック・オプション制 度に基づく権利行 使による99,592,187株の 発行

(1) 失権した266,089株を除く。

## (4)【所有者別状況】

以下の表は、2025年6月30日現在における当行の株式の保有に関する情報を示したものである。

	発行済株式総数に 対する比率(%)	保有株式数
政府系株主：		
インド生命保険公社	5.2	369,916,308
その他の政府系機関、保険会社、再保険会社、ミューチュアル・ ファンド、企業及び銀行	0.5	36,588,616
政府系株主合計	5.7	406,504,924
その他のインドの投資家：		
SBIミューチュアル・ファンド	4.9	351,937,913
ICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンド	3.7	264,060,261
HDFCミューチュアル・ファンド	3.1	218,451,304
ナショナル・ペンション・スキーム・トラスト	2.2	159,846,194
UTIミューチュアル・ファンド	2.0	145,714,025
日本生命・インド・ミューチュアル・ファンド	1.8	131,399,445
SBI生命保険株式会社	1.2	87,885,000
コタク・ミューチュアル・ファンド	1.1	80,940,223
アディティア・ビルラ・サン・ライフ・ミューチュアル・ファンド	1.1	76,206,194
アクシス・ミューチュアル・ファンド	1.0	72,534,173
上記以外のミューチュアル・ファンド及びオルタナティブ投資ファ ンド	6.0	423,644,226
SBI生命保険株式会社以外の民間保険会社	2.0	138,622,035
上記以外の民間企業及び金融機関	0.9	63,171,031
投資家教育ファンド	0.1	9,501,264
個人の国内投資家(1)(2)	6.0	423,012,911
その他のインドの投資家合計	37.1	2,646,926,199
インドの投資家合計	42.8	3,053,431,123
海外投資家：		
米国預託株式保有者の預託機関としてのドイチェ・バンク・トラ スト・カンパニー・アメリカズ	18.7	1,337,687,789
シンガポール政府	1.7	118,584,915
ノルウェー政府年金基金グローバル	1.5	104,350,431
パンガード・トータル・インターナショナル・ストック・インデッ クス・ファンド	1.1	76,258,583
その他の海外機関投資家、外国銀行、外国法人、外国企業、外国 人、外国機関投資家及び在外インド人(2)	34.2	2,445,226,671
海外投資家合計	57.2	4,082,108,389
合計	100.0	7,135,539,512

(1) 業務執行役員及び取締役（非業務執行取締役を含む。）全体で、2025年6月30日現在、約0.02%のICICIバンクの株式を保有していた。

(2) 本分類に属する株主は単独で、2025年6月30日現在、1.0%以上のICICIバンクの株式を保有していなかった。

政府系株主による保有は、2023年6月30日現在における6.9%及び2024年6月30日現在における6.4%に対して、2025年6月30日現在では5.7%であった。インド生命保険公社による保有は、2023年6月30日現在における6.1%及び2024年6月30日現在における5.8%に対して、2025年6月30日現在では5.2%であった。

当行は、独立した商業銀行として事業を展開しており、インド政府が当行の株式を直接保有したことはない。政府系株主により保有されている株式持分に関し、当行が把握する限りにおいて存在する又は当行が当事者となる株主間契約又は議決権信託はない。当行は経営管理、議決権、希薄化防止又はその他の事項に関し、政府系株主との間で契約を締結していない。当行の付属定款には、インド政府は、インド政府とICICIとの間の保証契約に従って、1名の代表者を当行の取締役として任命するものとする規定が含まれている。現在、当行の取締役にインド政府の代表者は存在しない。2025年6月30日現在、当行は、政府保証付借入残高を有していない。当行の取締役会の構成の詳細については、「- 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (2) 役員状況」も参照のこと。

その他のインドの投資家による保有は、2023年6月30日現在における37.4%及び2024年6月30日現在における36.9%に対して、2025年6月30日現在では37.1%であった。インドの投資家による保有の合計は、2023年6月30日現在における44.3%及び2024年6月30日現在における43.4%に対して、2025年6月30日現在では42.8%であった。海外の投資家による保有は、2023年6月30日現在における55.7%及び2024年6月30日現在における56.6%に対して、2025年6月30日現在では57.2%であった。インド準備銀行は、銀行規制法の下職権を行使しているが、金融機関の単一株主の議決権に26.0%という制限を設けた。ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズは、米国預託株式（以下「ADS」という。）保有者のための預託機関として、米国預託証券約669百万株の発行済米国預託証券により表章される株式を保有している。米国預託株式は、ニューヨーク証券取引所に上場されている。2025年6月30日現在、預託機関は、当行の株式の18.7%を保有していた。従来とは異なり、預託機関は、当行の取締役会の指示に従って議決権を行使することはない。当行は現在、預託契約を修正し、当行の米国預託株式保有者が預託機関を通じて議決権を行使できるようにすることを求めている。米国預託株式に関する議決権の行使は、随時改正又は置き換えられるインド共和国の適用法に規定される法的及び規制上の制限に従う。預託契約の修正は、インド準備銀行の承認が必要である。インド準備銀行が当行に対し、修正預託契約の発効に必要な認可を与えるまでにかかる時間は不明である。インド準備銀行の承認を得た後、修正預託契約が有効になった時点で、当行は様式F-6の修正を提出する。RBIがかかる修正を承認し、修正預託契約が有効になるまで、当行の米国預託株式保有者は引き続き議決権を有しない。個々の株式保有者の議決権の上限は、銀行の総議決権の26.0%である。「(5) 大株主の状況」も参照のこと。希望すれば、米国預託株式の基礎となる株式を引き出し、引出しにより取得した株式に基づく議決権の行使を求めることができる。ただし、外国人投資家の場合、この引出手続に遅れが生じる可能性がある。米国預託株式の引渡しに伴う預託機関からの株式引出しによって生じる法的規制については、「- 第1 - 2 外国為替管理制度 - (2) インドの有価証券の外国人所有に対する制限」も参照のこと。上記を除き、異なる内容の議決権を保有する株主はいない。「- 第2 - 3 事業の内容 - 事業 - (f) 監督及び規制 - 持分及び議決権の制限」も参照のこと。

## 米国預託機関の受取費用及び支払い

### (a) 当行の米国預託株式保有者によって支払われる費用及び手数料

当行の米国預託株式保有者によって支払われる費用及び手数料は、以下を含む。

- ( )米国預託株式の発行に対し、米国預託株式100株当たり5.00米ドル以下の費用（又はその一部）について請求される。これには、株式分配、配当、株式分割、無償交付及び新株引受権の分配による発行を含む。
- ( )原預託証券と交換される米国預託株式の引渡しに対し、米国預託株式100株当たり5.00米ドル以下の費用（又はその一部）について請求される。
- ( )現金配当、現金給付及び／又は現金収入（権利、有価証券及びその他受領権の売却による手取金を含む。）の分配に対し、米国預託株式100株当たり5.00米ドル以下の費用（又はその一部）について請求される。
- ( )預託契約に基づいた預託証券の分配に係る費用は、上記( )で述べられた米国預託株式の発行及び受渡しに対する費用と等しい金額であり、かかる証券の預託の結果として請求される。その代わりに、かかる証券は、預託機関であるドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズから米国預託株式保有者に対して分配される。

さらに、預託契約の条項に従い、預託機関は、各登録保有者に対して下記の費用について請求する権利を有する。

- ( )米国預託株式又は米国預託株式の原株式に対して、預託機関又は保管機関が負担した税金又はその他の政府関係手数料（それらに対して科せられた適用ある罰金を含む。）
- ( )預託証券の預託又は引出しに関して適用ある登録において、預託証券の譲渡若しくは登録に係る譲渡費用又は登録費用（適用ある場合には、中央証券預託機関における費用を含む。）
- ( )預託機関が負担した電信、テレックス、ファクシミリ及び受渡し手数料
- ( )外国通貨との交換に際して預託機関が負担した通常の手数料。これには、外国為替管理規制及びその他の適用ある規制要件の遵守に関連して、登録保有者のために負担した費用を含み（ただし、これらに限らない。）、並びに、預託機関によって支払われるすべての経費、譲渡費用及び登録費用、税金、関税、政府関係手数料又はその他の手数料を含む。

現金配当の場合、その費用は、通常は分配される現金から控除される。その他の費用については、投資家の名前で（有資格者として又はブックエントリー方式によって）登録されている米国預託株式、又は、ブローカー及び保管機関の口座に（DTCを通じて）保有されている米国預託株式に対しては、預託機関により決定された方法によって、米国預託株式保有者から回収されることがある。現金以外で配当を行う場合（すなわち、株式配当の場合）は、預託機関は、適用ある基準日現在の米国預託株式保有者に対して配当と同時に請求する。米国預託株式が投資家の名前で（有資格者として又はブックエントリー方式によって）登録されている場合は、預託機関は適用ある基準日現在の米国預託株式保有者に請求明細書を送付する。

米国預託株式の保有者及び／又は実質所有者が税金又はその他の政府関係手数料を預託会社に対して支払うべき場合、預託会社、保管機関又は当行は、預託証券に関して行われるいずれかの分配から天引き又は控除し、米国預託株式の保有者及び／又は実質所有者の口座に対して預託証券のいずれか又は全部を売却することがある。そして、預託会社、保管機関又は当行は、かかる分配及び売却によって、かかる税金（適用ある利息及び罰金を含む。）又は手数料の支払いが促進され、米国預託株式の保有者及び／又は実質所有者がいかなる不足に対しても全面的な法的責任を引き続き負うと考えている。

## (b) 預託機関によって支払われる費用及びその他の支払い

預託機関であるドイツ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズと締結した契約の修正により、預託機関は、当行に一定額を支払い、米国預託株式受取プログラムの預託機関であるドイツ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズの代わりに提供されたサービスに対する手数料及び費用を免除する。当行は、当該支払金を投資家向け広報活動のために当行が支払った年間経費又は米国預託株式受取プログラムの維持管理に関連するその他の費用に埋め合わせるために投入することもある。当行に支払われる金額は、若干の例外はあるものの、預託機関が米国預託株式保有者から集める費用と連動する。2024年度に係る米国預託株式受取プログラムの費用は、2025年度に受領予定であり（源泉徴収税及びその他の未払請求書控除後）、0.7百万米ドルである。

## (5) 【大株主の状況】

株式総数に対する所有株式数の割合が1%を超える株式保有

(2025年9月5日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (百万株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ドイツ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ (米国預託株式保有者(ADS)のための預託機関)	1,337.69	18.7
SBIミューチュアル・ファンド	361.53	5.1
インド生命保険公社	354.49	5.0
ICICIプルデンシャル・ミューチュアル・ファンド	264.43	3.7
HDFCミューチュアル・ファンド	227.90	3.2
ナショナル・ペンション・スキームトラスト	168.02	2.3
UTIミューチュアル・ファンド	148.82	2.1
日本・インド・ミューチュアル・ファンド	133.53	1.9
シンガポール政府	116.65	1.6
ノルウェー政府年金基金グローバル	101.13	1.4
SBI生命保険株式会社	90.17	1.3
コタク・ミューチュアル・ファンド	87.23	1.2
アディティア・ビルラ・サン・ライフ・ミューチュアル・ファンド	77.38	1.1
バンガード・トータル・インターナショナル・ストック・インデックス・ ファンド	76.61	1.1
アクシス・ミューチュアル・ファンド	73.86	1.0
計	3,619.43	50.7

## 2【配当政策】

インド法の下では、会社は、その取締役会による提案及び各年度末から6ヶ月以内に開催される年次株主総会における株主の過半数の承認をもって配当金を支払う。株主は取締役会が提案した配当金額を減額する権利を有するが、増額する権利はない。配当金は、未実現利得、元本利益又は資産の再評価及び公正価値における資産又は負債の測定における資産又は負債の帳簿価額のすべての変更を除いた後に、会社の当該年度の収益の中から（配当は宣言される。）又は過年度の未配当収益から支払うことができる。配当金は、「中間配当」として、中間期に会社により支払われる場合があり、取締役会が提案した最終配当と一緒にされない限り、株主の承認を必要としない。インド準備銀行は、銀行が最低健全性要件を遵守しており、インド準備銀行の公表したガイドラインに定められている配当の支払いに関する健全性基準に従っていれば、銀行は、インド準備銀行の事前の承認を得ることなく、当該会計年度の収益の中から配当の宣言及び支払いを行うことができると定めている。「-第2-3 事業の内容-事業-(f) 監督及び規制-配当の支払制限」も参照のこと。当行により発行された株式は、配当受領権を含め、すべての点において同順位である。

当行は、その業務開始の2年目にあたる1996年度より2020年度を除いて毎年一貫して配当金を支払っている。2020年度は、インド準備銀行による2020年4月17日付の「銀行による配当宣言（改訂版）」の通知書を考慮し、取締役会が配当を推奨しなかった。この通知書は、新型コロナウイルス感染症によって引き起こされる不確実性が高まる環境において、銀行が経済の支援及び損失を被る能力を維持するため、銀行が2020年度に係る利益から配当金支払を行わないように指示している。

以下の表は、表示された期間における各会計年度中にICICIバンクにより支払われた、配当支払税を差し引いた1株当たりの配当金及び配当金総額を示したものである。下記の数値は当該年度に宣言された配当金とは異なる場合がある。

	1株当たりの配当金 (単位：ルピー)	配当金総額 (単位：十億ルピー)
各会計年度中に支払われた配当金		
2021年	なし	なし
2022年	2.00	13.9
2023年	5.00	34.8
2024年	8.00	56.0
2025年	10.00	70.4

2021年度から、配当金収入は、株主にとって課税対象となり、会社は、配当された収益に対し配当税を支払う責任を負わない。

2025年度に関しては、取締役会は配当金を1株当たり11.00ルピーと提案しており、次の年次株主総会における株主の承認後、2026年度中に支払われる。

将来の配当は、当行の収入、キャッシュ・フロー、財政状態、インド準備銀行の規制及びその他の要因に委ねられている。米国預託株式保有者は、米国預託株式に表章される株式に関し、未払配当金を受領する権利を有する。かかる米国預託株式に表章される株式は、発行済株式に劣後しないものとする。現在、当行はインドで発行された株式及び米国預託株式に表章される株式を保有している。

### 3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行のコーポレート・ガバナンスの方針は、取締役会の説明責任並びに当行の構成員である従業員、顧客、投資家及び規制当局等に対する取締役会の透明性を確保することの重要性を考慮したものであり、当行の経済活動の最終受益者が株主であることを明らかにするものである。

当行のコーポレート・ガバナンスの枠組みは、実効的な多数派の独立取締役会、取締役会の監督機能を経営幹部から分離させること及び取締役会委員会（通常、その構成員の過半数が独立取締役であり、大半の委員会は独立取締役が委員長となる。）の設置を基礎とし、経営幹部の重要事項及び職務を監視することを目的としている。

当行のコーポレート・ガバナンスの理念は、2015年におけるインド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規制の条項の遵守等、レベルの高いビジネス倫理、実効性の高い監督及びすべての利害関係人のための価値の向上を目的とするものである。

当行の取締役会の役割、職務、責任及び説明責任は明確に規定されている。当行の取締役会の職務には、会社の業務執行を監視するという主な役割に加えて、以下の職務が含まれている。

- ・ 企業理念及び使命を承認すること。
- ・ 戦略計画及び事業計画の策定に参加すること。
- ・ 財務計画及び予算を検討及び承認すること。
- ・ 戦略計画及び事業計画に照らして、業務自体の監視を含む会社の業務執行を監視すること。
- ・ 倫理的な行動並びに法律及び規制の遵守を確保すること。
- ・ 借入限度を検討及び承認すること。
- ・ エクスポージャー・リミットを設定すること。
- ・ 計画、戦略及び業績について株主に情報を提供し続けること。

当行の取締役会がその責任を効果的に果たすことができるように、経営幹部は四半期ごとに取締役会に対して当行の業務執行に関する詳細な報告を行う。

当行の取締役会は、取締役会全体として又は特定の業務分野を監視するために設置された様々な委員会を通じてその職務を行う。かかる取締役会委員会は、定期的開催される。取締役委員会会議で議案を審議するため、2019年6月30日より、取締役会委員会の定足数は2名以上から3名以上に増員され、委員会が2名のみで構成されている、又は2名は出席している場合は、3名以上の条件を満たすために独立取締役が会議に参加することができる。各委員会の構成及び主な職務に関する詳細は、以下のとおりである。

#### (a) 取締役会管理、報酬及び指名委員会

本書提出日現在、取締役会管理、報酬及び指名委員会は、ニールム・ダーワン女史、パーラスブラマニウム・スリラン氏、ブラディーブ・クマール・シンハ氏及びブニト・スード氏の4名の独立取締役により構成されており、委員長はニールム・ダーワン女史である。

取締役会管理、報酬及び指名委員会の職務には、取締役会への取締役の任命の提案、取締役になる資格があり、幹部役員に任命される可能性のある人物の制定された基準に基づく身元確認並びに取締役会への取締役の任命及び解任の提案、常勤/独立取締役及び取締役会の業績の評価に対する基準の構築、独立取締役の業績評価報告書に基づく独立取締役の任期の延長又は継続、取締役、主要な管理職及びその他従業員の報酬に関する方針の取締役会への提案、常勤取締役及び幹部役員の報酬（業績手当及び臨時手当を含む。）の取締役会への提案が含まれる。その職務には、幹部役員及び主要な管理職を含む従業員の賞与の額に関する方針の承認、取締役の資格、長所及び独立性の決定に関する基準の制定、取締役会の多様性に関する方針の設定、従業員ストック・オプション制度/従業員ストック・ユニット制度のガイドラインの枠組みの決定並びに当行及びその子会社の従業員及び常勤取締役に対するオプション/ユニットの付与に関する決定も含まれる。

## (b) 企業の社会的責任委員会

本書提出日現在、企業の社会的責任委員会は、ブラディープ・クマール・シンハ氏、ラダクリシュナン・ナイール氏、ヴァイプア・ポール・リシー女史、ロヒット・バシン氏及びラケシュ・ジャー氏の5名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役で当行の非業務執行非常勤取締役会会長ブラディープ・クマール・シンハ氏である。

企業の社会的責任委員会の職務には、ICICIグループ及びICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロウスより行われる企業の社会的責任に対するイニシアティブの検討、当行の行う活動を示す企業の社会的責任に関する方針の作成及び取締役会への提案並びにかかる活動によって発生する費用の額の提案、会社法の付則において規定される題目からの銀行により行われるイニシアティブに関する焦点の特定、企業の社会的責任に関するイニシアティブ及び計画の詳細並びに実施スケジュールを含む、企業の社会的責任に関する年次計画の検討及び取締役会への提案、ICICIグループの社会的責任に対するイニシアティブ、政策及び実務についての取締役会への提言、企業の社会的責任に関する活動の監視、企業の社会的責任に関する方針の実施及び遵守、取締役会に対してなされる企業の社会的責任に関する毎年の活動計画の実施に関する承認された目的及び方法による資金の支払いを含む提案、承認された予定及び資金の年単位の配分に従った進行中の計画の実施、進行中の計画に対して提案されるあらゆる修正の検討、(もしあれば)会社法の規定どおり企業の社会的責任に使われなかった金額の翌期以降の貯蓄及び翌年以降に相殺のため要件を超えて使われる金額の配置の提案、計画の影響評価の検討並びに(必要であれば)インド準備銀行又はその他の機関が提案する企業の社会的責任に対するイニシアティブのその他関連事項の検討及び実施が含まれる。

## (c) 与信委員会

本書提出日現在、与信委員会は、サンディープ・ベイクシ氏、バーラスブラマニラム・スリラン氏、ラダクリシュナン・ナイール氏及びラケシュ・ジャー氏の4名の取締役により構成されている。委員長はマネージング・ディレクター兼最高経営責任者のサンディープ・ベイクシ氏である。

与信委員会の職務には、とりわけ主要な産業部門の発展、主要な信用ポートフォリオに関する調査及び取締役会の授権に基づく与信の提案の承認が含まれる。

## (d) 顧客サービス委員会

本書提出日現在、顧客サービス委員会は、ヴァイプア・ポール・リシー女史、スブラマニアン・マドハヴァン氏、サンディープ・ベイクシ氏及びラケシュ・ジャー氏の4名の取締役により構成されている。委員長は独立取締役のヴァイプア・ポール・リシー女史である。

顧客サービス委員会の職務には、顧客サービスに関するイニシアティブの検討、カスタマーサービス常設委員会(顧客サービス・カウンセラー)の機能性の監視並びに顧客サービスの質及び全体の顧客満足度の向上のための画期的な対策の作成が含まれる。

## (e) 不正監視委員会

本書提出日現在、不正監視委員会は、ラダクリシュナン・ナイール氏、ニールム・ダーワン女史、ヴァイプア・ポール・リシー女史及びラケシュ・ジャー氏の4名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のラダクリシュナン・ナイール氏である。

不正監視委員会は、内部統制、リスク管理体制(もしあれば)の強化のため、システム上の欠陥を特定し、是正措置を提案する目的として、30.0百万ルピー以上の金額を伴う不正すべてを検討し、監視する。同委員会の職務には、不正の発覚が遅れたならばその理由を特定し、当行及びインド準備銀行の経営陣へ報告することが含まれる。また、法執行機関への訴状提出状況及び立場の回復も、同委員会によって監視される。同委員会はまた、すべての不正における従業員の説明責任があらゆる水準で検討され、必要な場合には従業員側の措置が遅延なく早急に完了されることを保証する。同委員会は、不正の再発を防ぐために取られた是正措置の効果を検討する役割も担う。

## (f) 情報技術戦略委員会

本書提出日現在、情報技術戦略委員会は、パーラスブラマニウム・スリラン氏、ニーラム・ダーワン女史、ブニト・スード氏、サンディーブ・パトラ氏及びアジャイ・クマール・グプタ氏の5名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のパーラスブラマニウム・スリラン氏である。

情報技術戦略委員会の職務は、情報技術の戦略及び方針に関する書類を承認すること、情報技術戦略が経営戦略に沿っていることを保証すること、情報技術及び情報セキュリティの主要なリスク指標に照らし合わせて性能を検討すること（かかるリスク指標の定期検討を含む。）、当行の継続的発展のための情報技術投資について適切なバランスを確保すること、情報技術に関する資金調達の合計を当行レベルで監視すること、情報技術リスクについて確実に適切な管理を行うための資金を経営陣が有しているか調査すること、事業に対し情報技術が貢献しているかどうか検討を行うこと、デジタル・カウンセルの活動を監視すること、将来への即応力の観点から技術を検討すること、主要なプロジェクトの進捗状況及び重要な情報技術システムの性能を監視すること（情報技術能力所要量並びに事業継続経営及び災害復旧の適切性及び有効性の検討を含む。）、特別な情報技術イニシアティブを検討すること、サイバーリスクを検討すること、情報技術及びサイバーセキュリティの分野で当行が随時受領するインド準備銀行の検査報告書/指示書を検討すること、随時必要とされる当該報告書/指示書から生じる様々な実行事項の遵守状況を検討すること並びに効果的かつ効率的な伝達を確保するために技術及び情報セキュリティ部門における熟練した人材の配置を検討することが含まれる。

## (g) リスク管理委員会

本書提出日現在、リスク管理委員会は、ロヒット・バシン氏、スブラマニアン・マドハヴァン氏、ブラディーブ・クマール・シンハ氏及びサンディーブ・パトラ氏の4名の取締役により構成されている。委員長は独立取締役のロヒット・バシン氏である。

リスク管理委員会の職務は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、業務リスク、外部委託リスク、モデルリスク管理リスク、レピュテーションリスク、事業継続計画及び災害復旧計画に関するICICIバンクのリスク管理方針の検討並びに仲介業者のリスト作成に対する方針及びその改正を承認することである。さらに、リスク管理委員会の職務は、あらゆる業界又は国に対する制限の設定、企業リスク管理の枠組み、当行のリスク選好度、ストレス・テストの枠組み、自己資本充実度に関する内部評価プロセス及び資本割当の枠組みの検討、バーゼルの枠組み、様々なリスクに対応したリスク・ダッシュボード、外部委託活動、資産負債管理委員会の活動並びに当グループのリスク管理委員会の手続の検討も含む。同委員会はまた、サイバーセキュリティのリスク評価を実施し、初期の警告サイン及び勘定の警告表示に関する枠組み並びにモデルリスク管理の見直しを行っている。最高リスク管理責任者の任命、解任及び報酬条件は、リスク管理委員会の検討対象である。リスク管理委員会は、取締役会が定めた枠組みに従って、他の委員会の活動と重複する場合には、その活動を調整する。

## (h) 出資者関係委員会

本書提出日現在、出資者関係委員会は、ヴィバ・ポール・リシ女史、サンディーブ・パトラ氏及びアジャイ・グプタ氏の3名の取締役により構成されており、委員長は独立取締役のヴィバ・ポール・リシ女史である。

出資者関係委員会の職務には、株式、債券及びディベンチャーの移転に関する承認及び否認、証券の写しの発行、随時発行される有価証券の割当て、有価証券所有者の苦情の救済及び解消、利息/配当金に関する支払いのための銀行口座の開設及び管理の授権が含まれる。

**(i) 故意の債務不履行者の特定及び分類に関する検討委員会（総元本残高>750.0百万ルピー）**

委員長はマネージング・ディレクター兼最高経営責任者であり、いずれか2名の独立取締役が残りの構成員となる。

検討委員会の機能は、故意の債務不履行者/非協力的な借入人の特定に関する委員会である特定委員会の命令の検討及び最終とみなされる命令に関する同様の事実の確認である。

上記の委員会はすべて、その議論、勧告及び取るべき措置の性質及び内容について、取締役会に情報を提供する。

**(j) 倫理規定**

当行は、当行の取締役及び全従業員に対する業務遂行及び倫理に関するグループ規定を採用している。かかる規定は、当行のすべての構成員が一貫した行動規範及び事業の倫理的慣行を遵守することの確保を目的としており、1年ごとに検討されている。当行は、取締役又は業務執行役員に対して倫理規定の権利放棄を認めていない。経営陣の全取締役及び委員が2025年度に向けて業務遂行及び倫理に関するグループ規定の遵守を確かにしている。

**(k) インサイダー取引禁止規定**

当行は、インサイダー取引禁止規定を採用しており、この規程は、とりわけ取締役及び幹部役員を含む指定された者による、当行の証券及びその他の上場会社の証券の取引（すなわち、売付、買付、取引等）を規制及び監督することを目的としている。インサイダー取引禁止規定の写しは、本書の別紙として提出されている。

**(l) 主要な会計士費用及びサービス**

2024年度及び2025年度に係るICICIグループの連結財務書類及び子会社の財務書類の監査に関する当行の主要な会計士の費用総額並びに同期間に請求を受けたICICIグループに対して提供されたその他専門サービス費用は、以下のとおりである。

(単位：百万)

	3月31日に終了した年度		
	2024年 (ルピー)	2025年 (ルピー)	2025年 (円)
監査			
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及びその子会社の監査	188	249	458
監査関連業務	-	-	-
非法定監査に係る意見書	-	-	-
その他	10	8	15
監査合計	198	257	473
非監査業務			
税務コンプライアンス	1	1	2
その他のサービス	-	-	-
非監査業務合計	1	1	2
合計	199	258	475

監査業務区分のうち「その他」に係る費用は、主に認証サービス関連費用である。当行の監査委員会は、2025年度の連結財務書類の監査に関して、当行の主要な会計士に支払われた費用及び2025年度に請求を受けたその他専門サービス費用を承認した。当行の監査委員会は、当行の主要な会計士により行われる当行に対するすべての職務を、事前に承認している。

### (m) コーポレート・ガバナンスの実務の比較要約

以下において、当行のコーポレート・ガバナンスの実務と、ニューヨーク証券取引所が米国において求める実務との重要な相違点を比較要約した。

#### ( ) 独立取締役

当行の取締役会の大半（2025年6月30日現在、12名中の8名）は、適用されるインド法の要件に定められた独立取締役である。2013年インド会社法の第149条（随時その後の改正を含む。）及び2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則第16条（随時その後の改正を含む。）は、独立取締役について定義し、取締役が独立であると区分される資格規準について明記している。すべての独立取締役は、2013年インド会社法（その後の改正を含む。）第149条及び2015年インド証券取引委員会（上場義務及び開示要件）規則（その後の改正を含む。）（インド証券取引委員会上場規則）第16条に定められた独立性の基準を満たしている旨の宣言を行っており、これらの宣言に当行は依拠しており、2025年4月19日に開催された当行の取締役会に提出された。これに基づいて、取締役会は、かかる取締役が独立取締役であると決定した。インド会社法に従い、インド政府により指名された取締役は、独立であると区分されない。2013年インド会社法に従い、かかる独立性に関する判断は、当行の取締役会によって行われなければならないが、当行の取締役会は、ニューヨーク証券取引所の規則に定めるところによる独立性テストに従って、かかる判断を肯定的に下す義務はない。

#### ( ) 非業務執行取締役会

独立取締役は、非業務執行取締役及び経営陣を除いて、少なくとも1会計年度に1回会議を開催することが義務付けられている。かかる会議において、独立取締役は、執行及び非執行取締役、非独立取締役、取締役会委員会及び取締役会全体の意見を考慮して、取締役会会長の業績を評価することを義務付けられている。独立取締役はまた、取締役会がその職務を効果的かつ合理的に遂行するために必要な、当行の経営陣と取締役会との間の情報の質、量及び適時性を評価する。かかる独立取締役は、2025年4月19日に、審査を実行するため会議を開催した。それより前に、独立取締役らは、2024年4月27日に、同様の評価をするために個別に会合を行った。

#### ( ) 取締役会管理、報酬及び指名委員会並びに監査委員会

適用されるインド法の要件に定められたところに従い、当行の取締役会管理、報酬及び指名委員会のすべての構成員は独立している。監査委員会の全構成員は、1934年証券取引法（以下「取引法」という。）規則10A-3に従い独立している。当行の取締役会に承認された各委員会の構成及び主な職務は上記のとおりであり、米国の発行会社に対するニューヨーク証券取引所の規制に準拠している。

#### ( ) コーポレート・ガバナンス・ガイドライン

ニューヨーク証券取引所の規則に基づき、米国の発行会社は、取締役の資格要件、取締役の責任、取締役の報酬、取締役の初期教育及び継続教育、経営陣の後継人事並びに取締役会による年次業績の評価等の項目を明記したコーポレート・ガバナンス・ガイドラインの採択及び開示を求められている。当行は、外国の民間発行会社として、かかるガイドラインの採択を義務付けられていないが、本国の規制に基づき、インド会社法の通知に従い、当行は、取締役の選任及び報酬に関する方針を開示しており、2025年度の株主に対するインドの年次報告書において取締役の資格及び独立性を決定するための基準を含む。また、当行は、取締役会による自身の実績並びに当行の委員会及び個別の取締役の正式な年次評価方法を示す報告書を提出することを義務付けられており、かかる報告書がインドにおける年次報告書に含まれている。

## ( ) 規制及び手続

当行は、最高経営責任者及び最高財務責任者を含む経営陣による監督及び参加の下、2025年度末現在、取引法に基づくルール13a-15(e)及び15d-15(e)に定義される、当行の開示の規制及び手続の有効性に関する評価を実施した。

その結果、本報告書の対象となる期間の末日現在、開示の規制及び手続は、当行が取引法に基づいて提出した本報告書において開示する必要のある情報が、定められた期間内において、記録、処理、要約及び報告されることを合理的に保証するのに有効であると結論付けた。

しかしながら、当行の評価の結果、当行の処理過程及び管理をさらに改善できる特定の分野があることが判明した。監査委員会は、申し分ない結論に達するため、確認されたすべての重要なプロセスの結果を監視し、改善の機会を把握している。IT及びサイバーリスクの分野においては、IT戦略委員会も監視を行う。当行は、内部統制及びリスク管理プロセスを継続して導入し、改善するための取組みを行い、このことは、当行にとって最優先課題となっている。当行はまた、報告された財務情報の正確性並びに開示の規制、手続及び処理の有効性を証明する、当行全体における事業及び財務担当役員による手続を有する。

急速に変化する環境において、又は新規の事業分野への参入、地理的範囲の拡大若しくは新興技術の展開の際、システムの有効性、とりわけ開示の規制及び手続のシステムの有効性については、人為的ミス、規制及び手続の回避又は無効化の可能性といった固有の限界がある。したがって、効果的な開示の規制及び手続であっても、その規制目標の達成を合理的に保証することしかできない。

当行は、急速に変化する環境において著しい成長を遂げており、経営陣はこれにより、管理体制への重要な課題が突きつけられていると認識している。「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (3) 当行の事業に関するリスク - (n) 金融業界特有の業務リスクが存在し、それが現実化した場合、当行の事業は悪影響を受ける可能性がある。」も参照のこと。

## ( ) 財務報告書に対する内部統制に関しての経営陣による報告

当行の経営陣は、財務報告書に対する適切な内部統制（取引法に基づくルール13a-15(f)及び15d-15(f)に定義される。）を確立し、維持する責任を負う。当行の財務報告に対する内部統制システムは、米国証券取引委員会及び適用されるGAAPに従って、財務報告書の信頼性並びにインドGAAPに基づき公表された当行の連結財務書類及び米国GAAPに基づく純利益の調整、株主資本の調整及びその他の開示書類に関連する開示書類の作成及び公正な開示に関する合理的な確証を提供するために設計されている。

経営陣は、財務報告書が、経営陣及び取締役の承認に基づき取引が行われ、資産が保護され、財務記録が信頼できるものであることの合理的な確証を提供している旨保証することを目的とした、内部統制システムを維持する。

当行の財務報告に対する内部統制には、以下を目的とした方針及び手続が含まれる。

- ・ 当行の資産の取引及び処分が、合理的に詳細に、正確かつ公正に反映されている記録を保持すること。
- ・ 一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき財務書類を作成できるよう、必要に応じて取引が記録され、経営陣及び業務執行取締役の承認がある場合のみ、当行の収支決済を行う旨、合理的な保証を提供すること。
- ・ 財務書類に重要な影響を及ぼし得る、当行の資産の未承認の取得、利用又は処分の防止又は早期発見に関する合理的な保証を提供すること。

すべての財務報告に対する内部統制システムは、その精度にかかわらず固有の限界があり、虚偽記載を防止し発見することはできないこともある。それゆえ、十分であると判断されたシステムであっても、財務書類の作成及び開示に関する合理的な保証を提供できるのみである。将来における有効性の評価の見通しは、状況の変化により、かかる統制が不適切となる可能性、又は方針若しくは手続の遵守の程度が悪化する可能性があるというリスクにさらされている。

経営陣は、2025年度末現在、当行の内部統制の統合的な枠組みに関するトレッドウェイ委員会（2013年）の組織委員会が定めた基準に基づき、財務報告書に対する内部統制の十分性を評価している。かかる評価に基づき、経営陣は、当行の財務報告書に対する内部統制は、2025年度末現在、十分である旨結論付けた。2025年度末現在の当行の財務報告書に対する内部統制の有効性は、本書に含まれる監査報告書に記載があるとおり、独立登録監査法人であるケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービス・エルエルピー（旧KPMG）により監査されている。

#### **( ) 財務報告書に対する内部統制の変更**

本書の対象となる期間中に行われた財務報告書について、当行の財務報告書に対する内部統制に重大な影響を与えた又は重大な影響を与えると合理的に考えられるような当行の内部統制の変更はない。

## (2)【役員状況】

男性取締役及び業務執行役員の人数：11名、女性取締役及び業務執行役員の人数：2名（女性取締役及び業務執行役員の割合：15%）

（2025年9月12日現在）

役名 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	銀行規制法 に基づく 任期(1)	2025年9月 12日現在の 所有株式数
非業務執行 非常勤会長	プラディーブ・クマール・ シンハ (70歳)	プラディーブ・クマール・シンハ氏は、デ リー・スクール・オブ・エコノミクス・アン ド・フィロソフィー・イン・ソーシャル・サ イエンスーズで、経済学修士号を取得した。 同氏は、1977年にインド行政職に着任した。 同氏は、1999年にオックスフォード大学で客 員研究員を務めた。同氏は、主にインド政府 に務め、公務員の最高位である内閣官房長官 にまで上り詰めた。同氏は、首相官邸に異動 するまでの4年超にわたり、内閣官房長官を 務めた。同氏は、2021年3月、44年間の勤務 を終え退任した。同氏は、数々の主要な公共 事業で政府指名の取締役を務めてきた。	2029年 2月16日 (2)	なし

役名 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	銀行規制法 に基づく 任期(1)	2025年9月 12日現在の 所有株式数
非業務執行 独立取締役	ニールム・ダーワン (65歳)	ニールム・ダーワン女史は、デリー大学セント・ステファン・カレッジの経済学部の卒業生で、デリー大学経営学部において経営学修士号を取得した。ダーワン女史は、情報技術産業の分野において38年超の経験を有する。1982年以降、同女史は、ヒンドゥスタン・コンピューターズ・リミテッド、IBM、マイクロソフト及びヒューレット・パッカード社において、様々な役職を歴任した。同女史は、マネージング・ディレクター及び国家事業のリーダーを、マイクロソフトにおいて11年間務め、その後インド国内のヒューレット・パッカード社において務めた。同女史の最終的な役員職歴は、ヒューレット・パッカード社における、グローバル・インダストリー、戦略提携並びにアジア太平洋及び日本向けインサイドセールス部門のヴァイス・プレジデントである。	2026年 1月11日	なし
非業務執行 独立取締役	スブラマニアン・マドハ ヴァン (68歳)	スブラマニアン・マドハヴァン氏は、公認会計士であり、インド経営大学院アフマダバードにおいて経営学修士号を取得している。同氏のキャリアは、ヒンドゥスタン・ユニリーバ・リミテッドから始まり、非常に成功した税実務を確立し、大規模なインド企業及び多国籍企業を顧客に抱えていた。その後、同氏は、プライスウォーターハウスクーパーズ・プライベート・リミテッドのシニアパートナー及び業務執行取締役となった。同氏は、会計、経済、金融、法律、情報技術、人事、リスク管理、事業経営及び銀行業において約38年の経験がある。	2027年 4月13日	5,005株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(1)	2025年9月 12日現在の 所有株式数
非業務執行 独立取締役	ラダクリシュナン ・ナイール (70歳)	ラダクリシュナン・ナイール氏は、自然科学、証券取引法学、経営学及び法学の学士号を取得している。同氏は、銀行業務並びに証券及び保険規制の分野において、約40年の経験を有している。同氏の銀行業務のキャリアは、コーポレーション・バンクとともに始まり、また、コーポレーション・バンク・セキュリティーズ・リミテッドのマネージング・ディレクターを務めた。同氏は、2005年から2010年の期間にインド証券取引委員会において業務執行取締役を務め、2010年から2015年の期間にインド保険業規制開発委員会の一員(金融及び投資)を務めた。同氏は、国際証券監督者機構及び保険監督者国際機構の様々な委員会の一員を務めてきた。	2026年 5月1日	なし

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(1)	2025年9月 12日現在の 所有株式数
非業務執行 独立取締役	バーラブラマニウム・ス リラン (66歳)	バーラブラマニウム・スリラン氏は、インド銀行業及び金融業協会（旧インド銀行協会 で知られる。）の有資格アソシエイトであり、イン ディアン・アカデミー・オブ・インターナショナル・ロー・アンド・ディプロマ シーで国際法及び外交の学位を取得し、オール・イン ディア・マネジメント・アソシエーションで同校の経営学 の学位を取得した。また、同氏は、デリー大学セント・ス テファン・カレッジで自然科学（物理学）の学士号及び 修士号を取得している。スリラン氏は、約37年間にわたり インドステイト銀行に務めた。スリラン氏は、2013年 から2014年までピカネール・アンド・ジャイプール・ステ イト銀行のマネージング・ディレクター、2014年から2018 年までインドステイト銀行のマネージング・ディレクター 及び2018年6月から同年9月までIDBIバンク・リミテ ッドのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者を務 めた。同氏は、インド倒産処理委員会の非常勤委員であ った。	2027年 1月13日	なし

役名 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	銀行規制法 に基づく 任期(1)	2025年9月 12日現在の 所有株式数
非業務執行 独立取締役	ヴァイブア・ポール・リ シー (65歳)	ヴァイブア・ポール・リシー女史は、デリー 大学レディー・シュリ・ラム・カレッジで経 済学を学び、デリー大学経営学部でマーケ ティングを専門に経営学修士号も取得してい る。同女史は、世界各地でブランディング、 戦略、イノベーション及びヒューマン・キャ ピタルの分野で上級職を歴任している。同女 史のキャリアは、タタ・グループから始ま り、タイタン・ウォッチ立ち上げの中心チ ームの一員であった。同女史はその後、ペプシ コに17年間勤務し、インド、米国及び英国に おけるマーケティング及びイノベーションの 分野で指導的な役割を果たした。同女史は、 ペプシコがインドで事業を開始した際の創業 メンバーの一員であった。リシー女史は、複 数の有名企業の取締役や委員会のメンバーで もある。	2030年 1月22日	330株 (共同保有者 として)
非業務執行 独立取締役	ロヒット・バシン (65歳)	ロヒット・バシン氏は、ブライスウォーター ハウスコーパスにおいて20年超の経験を有 する公認会計士であり、インド・リーダ ーシップ・チーム及びパートナー監督委員会の メンバーであった。同氏は、インドのスタン ダードチャータード銀行にも10年近く勤務し ていた。同氏は、インドの上場企業数社の独 立取締役及び監査委員会議長を務めている。	2032年 7月25日 (3)	なし
非業務執行 独立取締役	プニト・スード (60歳)	プニト・スード氏は、インド工科大学ルー クリー校にて電子工学及び通信工学の学士号 を取得し、インド経営大学院アフマダバードに おいて経営学及び情報システム学修士号を取 得している。同氏は、銀行業務及び情報技術 分野で35年超の経験を有する。同氏は、ナ ットウエスト・デジタル・サービス・イン ディア・プライベート・リミテッドのマネー ジング・ディレクターを務めた。同氏はまた、JP モルガン・サービス・インドではマネー ジング・ディレクター兼チーフ・インフォ メーション・オフィサーを務め、シティ・テ クノロジー・サービス・インドでは最高 経営責任者兼マネーディング・ディレクターを 務めた。	2032年 9月30日 (4)	なし
マネー ジ ン グ ・ デ ィ レ ク ター 兼 最 高 経 営 責 任 者	サンディーブ・ベイクシ (65歳)	サンディーブ・ベイクシ氏は、エンジニアで あり、経営学修士号を取得している。サン ディーブ・ベイクシ氏は、1986年にICICIリ ミテッドに入社した。長年にわたり、同氏 は、ICICIリミテッド、ICICIロンバード・ ジェネラル・インシュアランス・カンパ ニー・リミテッド、ICICIバンク・リミテ ッド及びICICIプルデンシャル・ライフ・イン シュアランス・カンパニー・リミテッドにお いて様々な業務に従事した。同氏は、2018年 6月19日に最高執行責任者(任命)として ICICIバンク・リミテッドに就職し、2018年 10月15日付でICICIバンク・リミテッドのマ ネーディング・ディレクター兼最高経営責任者 に任命された。	2026年 10月3日 (5)	528,150株

役名 及び職名	氏 名 (年齢)	略 歴	銀行規制法 に基づく 任 期(1)	2025年9月 12日現在の 所有株式数
業務執行取締役	サンディーブ・パトラ (59歳)	サンディーブ・パトラ氏は、公認会計士及び会社秘書の資格を有している。同氏は、2000年に最高財務責任者としてICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに入社し、その後、ICICIバンク・リミテッドのグループ・コンプライアンス・オフィサー、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業務執行取締役及びICICIバンク・リミテッドのプレジデントを歴任した。同氏は、2020年12月23日付でICICIバンク・リミテッドの業務執行取締役に任命され、現在は企業広報機能、財務、オペレーション及びカスタマーサービス、法務、人事並びに秘書機能の責任者を務め、リスク管理、内部監査及びコンプライアンス機能を管理監督している。同氏は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント及びICICIベンチャーの会長である。同氏はまた、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニーの取締役も務めている。	2027年 12月22日 (6)	716,855株

役名 及び職名	氏名 (年齢)	略歴	銀行規制法 に基づく 任期(1)	2025年9月 12日現在の 所有株式数
業務執行取締役	ラケシュ・ジャー (53歳)	ラケシュ・ジャー氏は、デリーのインド工科大学の学士号及びラックナウのインド経営大学院で経営学修士号を取得している。同氏は、1996年にICICIに入社し、様々な分野に携わった。同氏の前職は、グループ最高財務責任者であった。同氏は、2022年9月2日以降ICICIバンクの取締役会の業務執行取締役に任命された。同氏は、当行の小口向け、小企業及び法人向け銀行業務の責任者を務めている。同氏は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの会長である。同氏はまた、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッドの取締役も務めている。	2027年 9月1日 (7)	8,000株
業務執行取締役	アジャイ・クマール・グプタ (58歳)	アジャイ・クマール・グプタ氏は、公認会計士である。同氏は、1991年11月にICICIグループに入社し、法人向け銀行業務、プロジェクト・ファイナンス、SME、債務返済管理、与信及び政策並びにオペレーションに従事している。同氏は、当行の小口向け銀行業務及びビジネス・バンキング、オペレーション、技術並びにデータ・サイエンス及び分析機能の与信政策策定及び与信引受の責任者を務めている。同氏は、I-プロセス・サービズ(インド)リミテッドの会長である。同氏はまた、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドの取締役も務めている。	2026年 11月26日 (8)	495,568株
グループ最高財務責任者	アニンディア・パネルジー (49歳)	アニンディア・パネルジー氏は、公認会計士である。同氏は、1998年にICICIグループに入社し、当初は法人向け銀行業務に従事した後、企業事務所の企画及び戦略部門に異動した。同氏は、2022年5月1日付で当行のグループ最高財務責任者に指名された。同氏の現在の責務には、財務報告、企画及び戦略並びに資産負債管理が含まれる。	正規雇用	386,810株

- (1) 非業務執行取締役(会長を除く。)についての「任期」に記載されている日付は、銀行規制法により認められている最長在任期間を指す。
- (2) プラディーブ・クマール・シンハ氏は、2024年2月17日以降の5年間の任期で独立取締役として任命された。同氏は、2024年7月1日付で、非業務執行(非常勤)会長として任命された。かかる任命に対するインド準備銀行及び株主からの必要な承認は得られている。
- (3) 当行の取締役会は、2024年6月29日に開催された取締役会において、また当行の株主は、2024年8月29日に開催された年次株主総会において、ロヒット・バシン氏を、2024年7月26日付で5年間の任期で独立取締役として任命することを承認した。
- (4) 当行の取締役会は、2024年6月29日に開催された取締役会において、また当行の株主は、2024年11月29日の郵便投票により、プニト・スード氏を、2024年10月1日付で5年間の任期で独立取締役として任命することを承認した。
- (5) サンディーブ・ベイクシ氏は、2018年7月31日付で常勤取締役兼最高執行責任者(任命)として任命され、2018年10月15日付で2023年10月3日までの期間でマネージング・ディレクター兼最高経営責任者として任命された。同氏は、2023年10月4日から2026年10月3日までの3年間の任期で当行のマネージング・ディレクター兼最高経営責任者として再任された。かかる任命に対するインド準備銀行及び株主からの必要な承認は得られている。

- (6) サンディーブ・バトラ氏は、2020年12月23日付で、2023年12月22日までの期間で常勤取締役として任命（業務執行取締役として任命）された。同氏は、2023年12月23日から2025年12月22日までの追加で2年間の任期で常勤取締役として再任（業務執行取締役として任命）された。当行の取締役会は、2025年1月25日に開催された取締役会において、インド準備銀行及び当行の株主の承認を条件として、2025年12月23日から2027年12月22日までの2年間の任期でサンディーブ・バトラ氏の再任を承認した。かかるさらなる任命に対するインド準備銀行及び株主からの必要な承認は得られている。
- (7) 取締役会は、2022年4月23日に開催された取締役会において、2022年5月1日又はインド準備銀行（RBI）が同氏の任命の承認した日付のいずれか遅い方の日付から5年間を任期として、ラケシュ・ジャー氏を常勤取締役として任命（業務執行取締役として任命）した。本任命は、株主総会においても承認された。RBIは、2022年9月2日より3年間の任期で同氏の任命を承認し、その後2025年9月2日から2027年9月1日までの2年間の任期で再任を承認した。かかる任命に対するインド準備銀行及び株主からの必要な承認は得られている。
- (8) アジャイ・クマール・グプタ氏は、2024年3月15日付で、2026年11月26日までの期間で常勤取締役として任命（業務執行取締役として任命）された。かかる任命に対するインド準備銀行及び株主からの必要な承認は得られている。
- (9) アジャイ・クマール・グプタ氏は、2025年9月17日付で、非業務執行取締役およびICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッドの取締役会の会長として任命された。

### (3)【監査の状況】

「 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - (m) コーポレート・ガバナンスの実務の比較要約 - ( ) 財務報告書に対する内部統制に関する経営陣による報告」を参照のこと。

#### (a) 監査委員会

本書提出日現在、監査委員会は、スプラマニアン・マドハヴァン氏、ロヒット・バシン氏及びブニト・スード氏の3名の独立取締役により構成されている。委員長はスプラマニアン・マドハヴァン氏である。スプラマニアン・マドハヴァン氏、ロヒット・バシン氏及びブニト・スード氏は、監査委員会の金融専門家として適格であると判断した。

監査委員会は、監査機能の指針を示し、内部監査及び法定監査の質を監視している。監査委員会の職責には、財務書類及び監査報告書の検証並びに財務書類の公正さ、十分性及び信頼性を確保するための財務報告過程の監視、取締役会への提出に先立つ四半期及び年次財務書類の検討、経営陣による説明及び分析の検討、法定監査人及び主席内部監査役の選任、任期、報酬及び解任の提案、法定監査人に対するその他の許可されたサービスの提供に係る支払いの承認、監査人の独立性、実績及び監査手順の有効性の経営陣との検討及び監視、関係者間取引又はその後の修正の承認並びに銀行子会社からの投資による融資及び/又は貸付金の利用が含まれる。監査委員会は、内部通報メカニズムの機能性、内部統制システム及び内部監査機能の妥当性、法定監査人の検査及び監査報告書並びに報告書の遵守状況、内部調査の結果、法定監査人/内部監査人の発行するマネジメントレター/内部統制の脆弱性に関するレター、株式投資並びに株式に対する貸付金についても検討する。監査委員会の責任には、発行(公募、株主割当増資、優先発行等)により調達した資金の運用/適用報告の経営陣との検討、募集要項/目論見書/通知に記載の目的以外で利用された資金の計算書及び監視機関により提出された報告書の検討、公募又は株主割当増資による発行の手取金の使途の監視並びに取締役会に対し本件について手段を講じるための適切な提言を行うこと、監査の範囲に関する外部の監査人との協議、利害関係人に対する支払いの重大な不履行(もしあれば)の原因の調査、事業又は資産の評価、リスク管理システムの評価並びに企業間の貸付及び投資の審査が含まれる。監査委員会はまた、登録された公認会計士事務所を選定しその業務を監視し、会計、内部会計統制及び監査事項に関し受領した苦情の受理及び処理の手続を確立し、独立した法律顧問を関与させ、事務所/顧問への報酬の支払いに充てる相当な資金の調達をなす権限を有する。さらに、監査委員会は、当行の規制遵守機能の監視も行う。監査委員会はまた、合併/会社分割/統合等に関する事業計画の論理的根拠、費用対効果及び影響についても検討し、当行及び株主に意見を述べる。監査委員会はまた、候補者の資格要件、経験及び学歴等を評価した後に最高財務責任者(すなわち、常勤財務担当取締役又は財務機能を統括若しくは遂行するその他の者)の任命を承認する権限を有する。

#### (b) 会計監査

##### ( ) 外国監査公認会計士(以下「外国監査公認会計士」という。)等

2025年度に係る当行の米国GAAPに関する財務書類についての報告は、独立会計士として業務を行うケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービスズ・エルエルピーにより発行されている。ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービスズ・エルエルピーは、金融業界における経験、その世界的な影響力並びに規模の大きい組織の1つであることを理由に任命された。以下は、ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービスズ・エルエルピーのチーム構成に関する詳細である。

- ・ 契約パートナー：リテシュ・ゴヤル
- ・ 携わったアシスタント数：246名

## ( ) 監査の報酬

## 外国監査公認会計士等の報酬

(単位：百万)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬 (ルピー)	非監査業務に 基づく報酬 (ルピー)	監査証明業務に 基づく報酬 (ルピー)	非監査業務に 基づく報酬 (ルピー)
提出会社	134 (247円)	0 (0円)	196 (361円)	0 (0円)
連結子会社	64 (118円)	1 (2円)	61 (112円)	1 (2円)
計	198 (364円)	1 (2円)	257 (473円)	1 (2円)

## その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

## 外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

非監査業務の報酬は、税務サービス及びその他サービスに係る費用から構成される。

## 監査報酬の決定方針

外国監査公認会計士等の監査報酬は、当行の監査委員会により承認される。監査委員会は、4.0百万ルピーに適用ある経費及び税金を加えた額の報酬を上限に業務を事前に承認し、業務執行取締役、グループ最高財務責任者、秘書役及び最高会計責任者に対してこれらの業務を承認する権限を付与した。業務及び関連報酬は、監査委員会に報告される。4.0百万ルピーを超える報酬の業務はすべて、監査委員会により承認される。

#### (4) 【役員の報酬及び福利厚生】

##### (a) 報酬

ICICIバンクの組織書類では、政府派遣の取締役以外の各非業務執行取締役は、取締役会又は取締役会委員会へ出席することに、報酬を得ることができると定められている。非業務執行取締役に対して支払われる報酬金額は、インド会社法又はこれらの規則によって定められた上限に従って、取締役会により適宜定められる。取締役会は、各取締役会又は取締役会委員会へ出席すること出席報酬として100,000ルピーを支払うことを承認した。

インド準備銀行ガイドライン（2024年2月9日付インド準備銀行通知書を含む。）に従って、（非常勤の取締役委員長及び当行の政府に任命された取締役以外の）各非業務執行取締役に対する年間3,000,000ルピーの固定報酬の支払いが株主により承認された。また、インド準備銀行及び株主は、非業務執行会長への報酬として、年間5,000,000ルピーの支払いを承認している。さらに、ICICIバンクは、取締役会及び委員会への出席並びに関連事項に係る経費を、当行の取締役に支給している。取締役が会議の出席以上にICICIバンクに対する業務提供を求められた場合には、ICICIバンクは取締役会の決定に従って、かかる取締役に報酬を支払うことができ、かかる報酬は、上記の報酬に加えて又はそれに代わって支払われる。非業務執行取締役は、任期満了時における給付金を受け取ることができない。

取締役会は、常勤取締役に支払う報酬及び追加手当を定めることができ、かかる決定も株主の承認を要する。ICICIバンクは、当行の常勤取締役に対して、実際に支払われる月々の報酬、追加手当、毎年支払われる年次業績手当及びストック・オプションに関して、インド準備銀行の個別の承認及びその他の必要な承認を得なければならない。

基本手当及び追加手当に加え、当行の常勤取締役には、当行が提供する家具付住居、備品、課外活動費、団体保険（医療保険、生命保険及び個人傷害保険）、車の使用、車の維持・整備（運転手を含む。）、住居での電話/IT資産又はそれに代わる費用支払等の手当、1961年所得税法及びその下で策定された規則により許容される範囲内での当行による臨時手当に対する所得税の支払い、休暇及び休暇旅行手当、教育及びその他給付金、準備基金、老齢退職年金、謝礼並びにその他の退職給付金を含む臨時手当（適用ある場合は所得税規則に従って、その他の場合には当行が負担する実費で判断される。）が、適宜、退職した当行の常勤取締役又は職員に適用される制度並びに規則に従い、付与される。特定の等級の従業員のうち、住宅用不動産の購入に係る融資を利用するための規定の適格基準を満たす従業員に適用される職員融資方針に従い、常勤取締役も住宅ローンの対象となる。ストック・オプションは、付与日から12ヶ月が経過した時点を中心として、3年間にわたって、各年ごとに付与数の30%、30%及び40%の権利がそれぞれ段階的に確定する。確定したオプションは、権利確定日から5年以内に行使する必要がある。

常勤取締役については、雇用の終了時に利益の供与は行われない。

ICICIバンクが2025年度中に取締役及び常勤役員に支払った報酬総額は、410.5百万ルピーであった。

##### (b) 賞与

当行の取締役会は、毎年、従業員及び常勤取締役に対して、当行の業績及び個人の業績に応じて、変動賞与を支給する。2025年度において、ICICIバンクのすべての適格従業員への賞与及び業績連動型残留手当総額は28.1十億ルピーであった。

##### (c) 特定取引における経営者の利益

本書に別段の記載がある場合を除き、当行の取締役又は業務執行役員に対し、金銭又は給付金は支払われない。

#### (5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

## 第6【経理の状況】

本書記載のアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド(以下「当行」という。)の2025年3月31日に終了した年度に係る英文連結財務書類原文は、米国証券取引委員会及びニューヨーク証券取引所に対して2025年7月25日に提出された様式20-Fに掲載された財務書類と同じものである。原文の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「インドGAAP」という。)に準拠して作成されており、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「米国GAAP」という。)との相違、及び当該相違の影響について記述する注記を含むものとなっている。

2005年11月に提出された有価証券届出書記載の当行の財務書類は米国GAAPに基づき作成されたものであったが、当行は、2005年度よりインドGAAPに基づき作成された財務書類の様式20-Fへの記載が認められた。そのため、有価証券報告書においては、インドGAAPに基づき作成された連結財務書類(純利益及び株主持分についての米国GAAPとの調整を含む)が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第1項の規定に基づき、記載される。

本書には、当該英文財務書類の和文訳が記載されている。

当行の財務書類は監査済であり、外国監査法人等であるケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービス・エルエルピーから、「金融商品取引法」第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。

当行の財務書類は、インド・ルピーで表示されている。和文訳で表示された主要な係数についての円換算額は、読者の便宜のために、2025年8月27日の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客外国為替売相場である1インド・ルピー=1.84円で換算したものである。

円換算額及び「4 米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」並びに「5 インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の記載は、英文財務書類には含まれておらず、従って、上記監査報告書の対象にもなっていない。

## 1【財務書類】

## 連結貸借対照表

附属 明細書	3月31日現在				
	2025年		2024年		
	(千インド・ ルピー)	(千円)	(千インド・ ルピー)	(千円)	
<b>資本及び負債</b>					
資本金	1	14,245,974	26,212,592	14,046,790	25,846,094
未行使従業員ストック・オプション/株 式ユニット	1A	20,698,433	38,085,117	14,053,180	25,857,851
準備金及び剰余金	2	3,104,114,654	5,711,570,963	2,533,338,376	4,661,342,612
非支配株主持分	2A	148,367,361	272,995,944	138,884,162	255,546,858
預金	3	16,416,374,040	30,206,128,234	14,435,799,524	26,561,871,124
借入金	4	2,188,834,453	4,027,455,394	2,074,280,008	3,816,675,215
保険契約債務		2,943,055,571	5,415,222,251	2,813,183,300	5,176,257,272
その他の負債及び引当金	5	1,586,723,648	2,919,571,512	1,617,044,935	2,975,362,680
<b>資本及び負債合計</b>		<b>26,422,414,134</b>	<b>48,617,242,007</b>	<b>23,640,630,275</b>	<b>43,498,759,706</b>
<b>資産</b>					
現金及びインド準備銀行預け金	6	1,202,409,132	2,212,432,803	899,430,231	1,654,951,625
銀行預け金及び短期コールマネー	7	937,825,505	1,725,598,929	728,258,795	1,339,996,183
投資	8	8,863,768,108	16,309,333,319	8,271,625,050	15,219,790,092
貸付金	9	14,206,637,124	26,140,212,308	12,607,762,029	23,198,282,133
固定資産	10	158,124,234	290,948,591	132,402,763	243,621,084
その他の資産	11	969,055,719	1,783,062,523	976,409,788	1,796,594,010
連結上ののれん		84,594,312	155,653,534	24,741,619	45,524,579
<b>資産合計</b>		<b>26,422,414,134</b>	<b>48,617,242,007</b>	<b>23,640,630,275</b>	<b>43,498,759,706</b>
偶発債務	12	78,850,007,864	145,084,014,470	57,578,163,337	105,943,820,540
代金取り立て手形		1,313,614,604	2,417,050,871	1,007,917,603	1,854,568,390
重要な会計方針及び財務諸表注記	17及び18				

上記に言及されている附属明細書は、連結貸借対照表の不可欠な一部を構成する。

## 連結損益計算書

		3月31日に終了した事業年度					
		2025年		2024年		2023年	
附属 明細書	(千インド・ ルビー、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千円、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千インド・ ルビー、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千円、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千インド・ ルビー、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	(千円、ただし一株 当たり利益のデータ を除く)	
<b>・ 収益</b>							
受取利息	13	1,863,314,641	3,428,498,939	1,595,159,252	2,935,093,024	1,210,668,098	2,227,629,300
その他の収益	14	1,082,554,702	1,991,900,652	765,218,020	1,408,001,157	651,119,912	1,198,060,638
<b>収益合計</b>		<b>2,945,869,343</b>	<b>5,420,399,591</b>	<b>2,360,377,272</b>	<b>4,343,094,180</b>	<b>1,861,788,010</b>	<b>3,425,689,938</b>
<b>・ 費用</b>							
支払利息	15	890,276,529	1,638,108,813	741,081,627	1,363,590,194	505,433,879	929,998,337
営業費用	16	1,277,999,771	2,351,519,579	977,827,922	1,799,203,376	824,390,232	1,516,878,027
引当金及び偶発債務（附属明細書 18.6参照）		233,405,909	429,466,873	191,400,276	352,176,508	187,333,629	344,693,877
<b>費用合計</b>		<b>2,401,682,209</b>	<b>4,419,095,265</b>	<b>1,910,309,825</b>	<b>3,514,970,078</b>	<b>1,517,157,740</b>	<b>2,791,570,242</b>
<b>・ 利益 / (損失)</b>							
当期純利益（関連会社における利 益持分追加前及び非支配株主持 分控除前）		544,187,134	1,001,304,327	450,067,447	828,124,102	344,630,270	634,119,697
追加：関連会社における利益持分		1,506,622	2,772,184	10,737,680	19,757,331	9,982,876	18,368,492
<b>非支配株主持分控除前当期純利益</b>		<b>545,693,756</b>	<b>1,004,076,511</b>	<b>460,805,127</b>	<b>847,881,434</b>	<b>354,613,146</b>	<b>652,488,189</b>
控除：非支配株主持分		35,401,801	65,139,314	18,241,392	33,564,161	14,246,738	26,213,998
<b>当グループに帰属する当期連結利 益 (損失)</b>		<b>510,291,955</b>	<b>938,937,197</b>	<b>442,563,735</b>	<b>814,317,272</b>	<b>340,366,408</b>	<b>626,274,191</b>
当グループに帰属する繰越連結利 益		898,257,800	1,652,794,352	656,386,769	1,207,751,655	508,988,514	936,538,866
<b>利益 / (損失) 合計</b>		<b>1,408,549,755</b>	<b>2,591,731,549</b>	<b>1,098,950,504</b>	<b>2,022,068,927</b>	<b>849,354,922</b>	<b>1,562,813,056</b>
<b>IV. 利益処分 / 振替</b>							
法定準備金への振替		118,068,000	217,245,120	102,221,000	188,086,640	79,742,000	146,725,280
資本準備金への振替		68,700	126,408	332,500	611,800	878,200	1,615,888
投資変動準備金への / (からの) 振替		2,586,100	4,758,424	9,927,900	18,267,336	1,043,810	1,920,610
特別準備金への振替		32,490,000	59,781,600	31,353,000	57,689,520	26,254,000	48,307,360
収益及びその他準備金への / (からの) 振替		1,073,620	1,975,461	872,340	1,605,106	50,255,680	92,470,451
当事業年度中に支払われた配当金		70,412,665	129,559,304	55,985,964	103,014,174	34,794,463	64,021,812
貸借対照表への繰越残高		1,183,850,670	2,178,285,233	898,257,800	1,652,794,352	656,386,769	1,207,751,655
<b>合計</b>		<b>1,408,549,755</b>	<b>2,591,731,549</b>	<b>1,098,950,504</b>	<b>2,022,068,927</b>	<b>849,354,922</b>	<b>1,562,813,056</b>
重要な会計方針及び財務諸表注記 17及び18							
<b>一株当たり利益</b>							
<b>(附属明細書18.1参照)</b>							
基本的（単位：インド・ルビー 及び円）		72.41	133.23	63.19	116.27	48.86	89.90
希薄化後（単位：インド・ルビー 及び円）		71.14	130.90	61.96	114.01	47.84	88.03
<b>一株当たり額面価額（単位： インド・ルビー及び円）</b>		<b>2.00</b>	<b>3.68</b>	<b>2.00</b>	<b>3.68</b>	<b>2.00</b>	<b>3.68</b>

上記に言及されている附属明細書は、連結損益計算書の不可欠な一部を構成する。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

	3月31日に終了した事業年度					
	2025年		2024年		2023年	
	(千インド・ルピー)	(千円)	(千インド・ルピー)	(千円)	(千インド・ルピー)	(千円)
<b>営業活動による/(に使用した) キャッシュ・フロー</b>						
税引前当期純利益/損失	694,640,235	1,278,138,032	596,839,961	1,098,185,528	458,300,782	843,273,439
<b>調整:</b>						
減価償却費及び償却費	26,903,750	49,502,900	19,958,856	36,724,295	16,351,038	30,085,910
投資評価(益)/損、純額	(1,023,190)	(1,882,670)	16,172,037	29,756,548	27,053,455	49,778,357
不良資産及びその他資産に対する引当金	41,272,474	75,941,352	9,635,716	17,729,717	(3,653,501)	(6,722,442)
正常資産に対する一般引当金	7,011,427	12,901,026	11,658,491	21,451,623	4,898,941	9,014,051
偶発債務及びその他に対する引当金	(7,227,370)	(13,298,361)	8,780,202	16,155,572	54,236,861	99,795,824
固定資産売却(益)/損	(439,077)	(807,902)	(144,093)	(265,131)	(542,579)	(998,345)
従業員ストック・オプション費用	7,901,495	14,538,751	7,029,081	12,933,509	5,180,508	9,532,135
( )	<b>769,039,744</b>	<b>1,415,033,129</b>	<b>669,930,251</b>	<b>1,232,671,662</b>	<b>561,825,505</b>	<b>1,033,758,929</b>
<b>調整:</b>						
投資の(増加)/減少	75,014,144	138,026,025	167,355,354	307,933,851	(158,286,285)	(291,246,764)
貸付金の(増加)/減少	(1,640,197,486)	(3,017,963,374)	(1,782,646,848)	(3,280,070,200)	(1,638,931,648)	(3,015,634,232)
預金の増加/(減少)	1,980,574,515	3,644,257,108	2,329,930,107	4,287,071,397	1,194,663,589	2,198,181,004
その他の資産の(増加)/減少	(5,176,415)	(9,524,604)	18,818,794	34,626,581	(165,971,353)	(305,387,290)
その他の負債及び引当金の増加/(減少) <sup>1</sup>	229,962,676	423,131,324	302,893,172	557,323,436	277,742,529	511,046,253
( )	<b>640,177,434</b>	<b>1,177,926,479</b>	<b>1,036,350,579</b>	<b>1,906,885,065</b>	<b>(490,783,168)</b>	<b>(903,041,029)</b>
直接税の還付額/(支払額)	( )	(181,164,596)	(333,342,857)	(133,436,047)	(245,522,326)	(108,754,258)
<b>営業活動による/(に使用した) 正味キャッシュ・フロー</b>	( )	<b>(181,164,596)</b>	<b>(333,342,857)</b>	<b>(245,522,326)</b>	<b>(108,754,258)</b>	<b>(200,107,835)</b>
<b>投資活動による/(に使用した) 正味キャッシュ・フロー</b>	(A)	<b>1,228,052,582</b>	<b>2,259,616,751</b>	<b>1,572,844,783</b>	<b>2,894,034,401</b>	<b>(37,711,921)</b>
投資活動による/(に使用した) キャッシュ・フロー						
固定資産の取得	(47,700,055)	(87,768,101)	(36,785,464)	(67,685,254)	(24,676,808)	(45,405,327)
固定資産の売却代金	646,115	1,188,852	698,893	1,285,963	2,874,176	5,288,484
満期保有目的有価証券の(取得)/売却	(725,829,665)	(1,335,526,584)	(1,423,224,353)	(2,618,732,810)	(658,250,590)	(1,211,181,086)
<b>投資活動による/(に使用した) 正味キャッシュ・フロー</b>	(B)	<b>(772,883,605)</b>	<b>(1,422,105,833)</b>	<b>(1,459,310,924)</b>	<b>(2,685,132,100)</b>	<b>(680,053,222)</b>
財務活動による/(に使用した) キャッシュ・フロー						
株式発行代金(従業員ストック・オプション制度を含む)	14,375,199	26,450,366	11,708,675	21,543,962	9,420,691	17,334,071
長期借入金の受取額	404,464,948	744,215,504	391,968,191	721,221,471	417,361,966	767,946,017
長期借入金の返済額	(399,331,062)	(734,769,154)	(391,468,771)	(720,302,539)	(268,917,978)	(494,809,080)
短期借入金の純受取額/(返済額)	106,795,922	196,504,496	181,423,005	333,818,329	124,836,960	229,700,006
配当金支払額	(70,412,665)	(129,559,304)	(55,985,964)	(103,014,174)	(34,794,463)	(64,021,812)
<b>財務活動による/(に使用した) 正味キャッシュ・フロー</b>	(C)	<b>55,892,342</b>	<b>102,841,909</b>	<b>137,645,136</b>	<b>253,267,050</b>	<b>247,907,176</b>
<b>為替変動の換算準備金に及ぼす影響額</b>	(D)	<b>1,484,292</b>	<b>2,731,097</b>	<b>4,234,435</b>	<b>7,791,360</b>	<b>3,163,063</b>
<b>現金及び現金同等物の増加/(減少)、純額(A)+(B)+(C)+(D)</b>		<b>512,545,611</b>	<b>943,083,924</b>	<b>255,413,430</b>	<b>469,960,711</b>	<b>(466,694,904)</b>
<b>期首現在の現金及び現金同等物</b>		<b>1,627,689,026</b>	<b>2,994,947,808</b>	<b>1,364,564,928</b>	<b>2,510,799,468</b>	<b>1,831,259,832</b>
増加: 当事業年度中に、ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとアイ・プロセス・サービシズ(インド) プライベート・リミテッドを子会社として連結したことに伴う増加		—	—	7,710,668	14,187,629	—
<b>期末日現在の現金及び現金同等物</b>		<b>2,140,234,637</b>	<b>3,938,031,732</b>	<b>1,627,689,026</b>	<b>2,994,947,808</b>	<b>1,364,564,928</b>

1. 保険契約債務の増加/(減少)に対する調整を含む。
2. 現金及び現金同等物には、手元現金、外貨建手形、デジタルルピー、インド準備銀行預け金、その他銀行預け金及び短期コールマネーが含まれる。

[次へ](#)

## 連結貸借対照表の一部を構成する附属明細書

## 附属明細書 1 - 資本金

	3月31日現在	
	2025年	2024年
(単位：千インド・ルピー)		
<b>授權株式</b>		
普通株式(額面2インド・ルピー)：12,500,000,000株		
[2024年3月31日現在：普通株式(額面2インド・ルピー)：12,500,000,000株]	25,000,000	25,000,000
<b>普通株式</b>		
発行済、引受け済及び払込済資本		
普通株式(額面2インド・ルピー)7,022,335,643株[2024年3月31日現在： 普通株式6,982,815,731株]	14,044,671	13,965,631
追加：当事業年度中に発行された普通株式(額面2インド・ルピー)99,592,187 株[2024年3月31日現在：普通株式39,519,912株] <sup>1</sup>	199,184	79,040
	<b>14,243,855</b>	<b>14,044,671</b>
追加：普通株式の権利失効 <sup>2</sup>	2,119	2,119
<b>資本金合計</b>	<b>14,245,974</b>	<b>14,046,790</b>

1. 2025年度の追加には、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関するICICIバンク・リミテッドとICICIセキュリティーズ・リミテッド及びそれぞれの株主との間の取り決めスキームに従って、当行がICICIセキュリティーズ・リミテッドの株主に対して56,008,117株の普通株式を発行したことによる112.0百万ルピーが含まれる。

2. 普通株式(額面10インド・ルピー)266,089株の権利失効による。

## 附属明細書 1A - 未行使従業員ストック・オプション/株式ユニット

	3月31日現在	
	2025年	2024年
(単位：千インド・ルピー)		
期首残高	14,053,180	7,608,859
当事業年度中の増加 <sup>1,2</sup>	8,866,163	7,028,323
当事業年度中の減少 <sup>3</sup>	(2,220,910)	(584,002)
<b>期末残高</b>	<b>20,698,433</b>	<b>14,053,180</b>

1. 当事業年度中に認識された、従業員ストック・オプション/株式ユニットに係る費用を表す。

2. 2025年度の追加には、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止のためのICICIバンク・リミテッドとICICIセキュリティーズ・リミテッド及びそれぞれの株主との間の取り決めスキームに従って、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの従業員に付与されたオプション/株式ユニットに対して当行がESOP準備金を設定するための964.7百万ルピーが含まれる。

3. 従業員ストック・オプション/株式ユニットの行使による有価証券剰余金への振替額、及び従業員ストック・オプション/株式ユニットの失効に伴う一般準備金への振替額を表す。

## 附属明細書 2 - 準備金及び剰余金

(単位：千インド・ルピー)

3月31日現在

	3月31日現在	
	2025年	2024年
. 法定準備金		
期首残高	537,999,519	435,778,519
当事業年度中の増加	118,068,000	102,221,000
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	656,067,519	537,999,519
. 特別準備金 <sup>1</sup>		
期首残高	191,585,000	160,232,000
当事業年度中の増加	32,490,000	31,353,000
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	224,075,000	191,585,000
. 有価証券剰余金		
期首残高	519,436,438	507,229,514
当事業年度中の増加 <sup>2,3</sup>	86,696,353	12,206,924
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	606,132,791	519,436,438
. AFS準備金		
期首残高	(313,803)	(639,612)
移行に伴う影響額 <sup>4</sup>	20,583,089	-
当事業年度中の増加	1,931,108	325,809
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	22,200,393	(313,803)
. 投資変動準備金 <sup>5</sup>		
期首残高	31,686,709	21,758,809
当事業年度中の増加	2,586,100	9,927,900
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	34,272,809	31,686,709
. 資本準備金		
期首残高	151,353,548	150,662,553
当事業年度中の増加 <sup>6</sup>	68,700	690,995
当事業年度中の減少	(164,841)	-
期末残高 <sup>7</sup>	151,257,407	151,353,548
. 資本償還準備金		
期首残高	3,500,000	3,500,000
当事業年度中の増加	-	-
当事業年度中の減少	-	-
期末残高	3,500,000	3,500,000

## 3月31日現在

(単位：千インド・ルピー)

	2025年	2024年
・外貨換算準備金		
期首残高	19,828,929	15,594,494
当事業年度中の増加 <sup>8</sup>	1,850,113	4,234,435
当事業年度中の減少	(365,821)	-
期末残高	21,313,221	19,828,929
・再評価準備金		
期首残高	31,112,741	30,918,416
当事業年度中の増加 <sup>9</sup>	7,828,466	1,174,473
当事業年度中の減少 <sup>10</sup>	(1,146,044)	(980,148)
期末残高	37,795,163	31,112,741
・収益及びその他準備金		
期首残高	148,891,495	141,979,913
当事業年度中の増加 <sup>4</sup>	20,190,304	7,055,888
当事業年度中の減少	(5,432,118)	(144,306)
期末残高 <sup>11,12</sup>	163,649,681	148,891,495
・損益計算書残高	1,183,850,670	898,257,800
<b>準備金及び剰余金合計</b>	<b>3,104,114,654</b>	<b>2,533,338,376</b>

1. 当行が、1961年所得税法第36条第1項第8号に従って特別準備金に振り替えた金額を含む。
2. 従業員ストック・オプション/株式ユニットの行使による16,499.7百万インド・ルピー(2024年3月31日現在:12,206.2百万インド・ルピー)を含む。
3. 2025年度の増加には、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止のためのICICIバンク・リミテッドとICICIセキュリティーズ・リミテッド及びそれぞれの株主との間の取り決めスキームに従って、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株主に対して株式を発行したことによる68,876.0百万ルピーが含まれる。
4. 2024年4月1日から適用される、インド準備銀行(RBI)により公布された「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」(2023年指針)に従って、当行は、2025年度中にAFS準備金及び一般準備金にそれぞれ20,583.1百万ルピー(税引後及び非支配株主持分控除後)及び14,082.9百万ルピー(税引後及び非支配株主持分控除後)の、移行に伴う正味利得を計上した。
5. 当期においてAFS及びFVTPL(HFTを含む)投資の売却に係る純利益について、当行が投資変動準備金(以下、「IFR」という。)に振り替えた金額を表す。当期中のAFS及びFVTPL(HFTを含む)区分の投資の正味売却益、又は当期純利益から義務付けられている利益処分を差し引いた額のいずれか低い方以上の金額を、IFRの金額が最低でもAFS及びFVTPL(HFTを含む)ポートフォリオの2%に達するまでIFRに振り替えることが要求される。
6. 満期保有区分(HTM)の投資、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への投資、AFS持分投資、並びに土地及び建物の売却益(税引後)について当行が行った利益処分並びに法定準備金への振替を表す。
7. 子会社及び関連会社に対する初期投資/その後の投資に係る資本準備金437.6百万インド・ルピー(2024年3月31日現在:437.6百万インド・ルピー)を含む。
8. 2024年度には、当行がムンバイのサンタクルス電子機器輸出加工特区(SEEPZ)に設けていたオフショア銀行業務部門の閉鎖に関連して、会計基準第11号「外国為替レート変動の影響」に基づき換算損失累計額3,396.6百万インド・ルピーを損益計算書に振り替えた。
9. 当行及びICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドが実施した建物の再評価に係る利益を表す。
10. 再評価に係る減価償却費用増加分及び建物売却に係る再評価積立金について再評価準備金から一般準備金へ振り替えられた金額を含む。また売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失の額も含む。
11. 保険子会社の公正価値変動勘定に対する3,169.3百万インド・ルピー(2024年3月31日現在:6,841.3百万インド・ルピー)を含む。
12. ベンチャー・キャピタル・ファンドの投資に関する未実現利益/(損失)を含む。

## 附属明細書 2A - 非支配株主持分

	3月31日現在	
	2025年	2024年
(単位：千インド・ルピー)		
非支配株主持分期首残高	138,884,162	66,867,526
当事業年度中の増加 / (減少) <sup>1,2</sup>	9,483,199	72,016,636
非支配株主持分期期末残高	<b>148,367,361</b>	<b>138,884,162</b>

- 2024年度には、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが子会社となったことに伴う同社に関する非支配株主持分63,102.1百万インド・ルピーが含まれている。
- 2025年3月31日現在では、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの完全子会社化に伴う非支配株主持分13,495.5百万ルピーの取崩しが含まれている。

## 附属明細書 3 - 預金

	3月31日現在	
	2025年	2024年
(単位：千インド・ルピー)		
A. 要求払い預金		
) 銀行	56,975,019	47,613,641
) その他	2,318,588,072	1,940,571,390
. 普通預金	4,442,542,504	4,060,887,215
. 定期預金		
) 銀行	191,795,037	208,627,693
) その他	9,406,473,408	8,178,099,585
<b>預金合計</b>	<b>16,416,374,040</b>	<b>14,435,799,524</b>
B. インド国内の支店の預金	15,897,492,345	13,954,785,283
. インド国外の支店 / 子会社の預金	518,881,695	481,014,241
<b>預金合計<sup>1</sup></b>	<b>16,416,374,040</b>	<b>14,435,799,524</b>

- 当グループが通常の営業過程において担保権を有する預金966,853.0百万ルピー(2024年3月31日：838,727.2百万ルピー)を含む。

## 附属明細書 4 - 借入金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2025年	2024年
<b>インド国内における借入金</b>		
) インド準備銀行 <sup>1</sup>	107,760,800	26,186,900
) その他の銀行	164,767,032	104,714,012
) 金融機関 <sup>2</sup>	645,482,486	661,840,505
) 以下の形式での借入金		
a) 預金 <sup>3</sup>	44,576,176	38,106,055
b) コマーシャル・ペーパー	226,221,340	172,960,808
c) 債券及び社債(劣後債を除く)	514,322,000	525,303,878
) 資本調達手段		
a) 革新的永久債(IPDI)(その他ティア1資本として適格)	-	-
b) 無担保償還可能社債/債券(ティア2資本に含まれる劣後債)	56,102,038	48,594,148
<b>インド国内における借入金合計</b>	<b>1,759,231,872</b>	<b>1,577,706,306</b>
<b>インド国外における借入金</b>		
) 資本調達手段		
無担保償還可能社債/債券(ティア2資本に含まれる劣後債)	4,284,358	4,135,575
) 債券及び手形	115,344,418	133,372,570
) その他の借入金	309,973,805	359,065,557
<b>インド国外における借入金合計</b>	<b>429,602,581</b>	<b>496,573,702</b>
<b>借入金合計</b>	<b>2,188,834,453</b>	<b>2,074,280,008</b>

- 流動性調整ファシリティ(以下「LAF」という。)及び常設流動性ファシリティ(以下「SLF」という。)に基づく当グループの借入金を表す。
- レポ及びリファイナンスに基づく当グループの借入金を含む。
- ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッドが受け入れる預金を表す。
- 上記及びの担保付借入金は、担保付借入金及び貸付債務に分類される借入金、銀行及び金融機関との市場買戻条件付取引(三者間レポを含む)に係る借入金、並びに流動性調整ファシリティと限界常設ファシリティに基づく取引に係る借入金を除く278,123.4百万インド・ルピー(2024年3月31日現在:266,868.8百万インド・ルピー)である。

## 附属明細書 5 - その他の負債及び引当金

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2025年	2024年
. 支払手形	89,702,015	128,193,100
. 本支店間調整額(純額)	812,972	420,905
. 未払利息	42,154,332	38,985,508
. 買掛金	619,264,081	639,120,659
. 正常資産に対する一般引当金	68,748,943	61,602,061
. 外国為替及びデリバティブ契約に係る未実現損失	185,821,678	176,519,175
. その他(引当金を含む) <sup>1</sup>	580,219,627	572,203,527
<b>その他の負債及び引当金合計</b>	<b>1,586,723,648</b>	<b>1,617,044,935</b>

- 当行の偶発債務引当金131,000.0百万インド・ルピー(2024年3月31日現在:131,000.0百万インド・ルピー)及び当行による正常貸付金に対する個別引当金7,684.6百万インド・ルピー(2024年3月31日現在:9,795.3百万インド・ルピー)を含む。

## 附属明細書 6 - 現金及びインド準備銀行預け金

	3月31日現在	
	2025年	2024年
(単位:千インド・ルピー)		
・手元現金(外貨建手形を含む)	64,936,822	89,558,463
・インド準備銀行預け金残高	<b>1,137,472,310</b>	<b>809,871,768</b>
a) 当座預金	627,042,310	625,031,768
b) その他の預金 <sup>1</sup>	510,430,000	184,840,000
<b>現金及びインド準備銀行預け金合計</b>	<b>1,202,409,132</b>	<b>899,430,231</b>

1. 流動性調整ファシリティ(以下「LAF」という。)及び常設預金ファシリティ(以下「SDF」という。)に基づく貸付金を表す。

## 附属明細書 7 - 銀行預け金及び短期コールマネー

	3月31日現在	
	2025年	2024年
(単位:千インド・ルピー)		
・インド国内		
) 銀行預け金		
a) 当座預金	2,887,060	3,553,758
b) その他の預金	161,549,141	125,802,157
) 短期コールマネー		
a) 銀行	17,095,000	4,170,250
b) その他の機関 <sup>1</sup>	72,514,528	180,191,880
<b>合計</b>	<b>254,045,729</b>	<b>313,718,045</b>
・インド国外		
) 当座預金	452,527,779	218,885,291
) その他の預金	147,811,898	80,151,629
) 短期コールマネー	83,440,099	115,503,830
<b>合計</b>	<b>683,779,776</b>	<b>414,540,750</b>
<b>銀行預け金及び短期コールマネー合計</b>	<b>937,825,505</b>	<b>728,258,795</b>

1. リバース・レポ取引に基づく当グループの貸付金を含む。

## 附属明細書 8 - 投資

	3月31日現在	
	2025年	2024年
(単位：千インド・ルピー)		
<b>I. インド国内における投資（引当金控除後）</b>		
) 国債	5,345,834,889	5,055,928,340
) その他の適格有価証券	-	-
) 株式（普通株式及び優先株式を含む）	274,995,209	219,751,396
) 社債及び債券（コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金証書を含む）	1,256,211,776	967,627,791
) 生命保険事業に関連した負債を補填するために保有している資産 <sup>1</sup>	1,612,399,043	1,648,424,014
) 関連会社に対する投資 <sup>2</sup>	22,650,041	15,102,339
) その他（投資信託ユニット、パス・スルー証書、担保証券及びその他関連投資）	211,056,685	222,672,130
<b>インド国内における投資合計</b>	<b>8,723,147,643</b>	<b>8,129,506,010</b>
<b>. インド国外における投資（引当金控除後）</b>		
) 国債	82,034,298	79,489,098
) その他（普通株式、債券及び譲渡性預金証書）	58,586,167	62,629,942
<b>インド国外における投資合計</b>	<b>140,620,465</b>	<b>142,119,040</b>
<b>投資合計</b>	<b>8,863,768,108</b>	<b>8,271,625,050</b>
<b>A. インド国内における投資</b>		
投資の総価値 <sup>1</sup>	8,694,747,035	8,133,543,306
控除：引当金 / 評価損（益）の合計	(28,400,608)	4,037,296
<b>正味投資</b>	<b>8,723,147,643</b>	<b>8,129,506,010</b>
<b>B. インド国外における投資</b>		
投資総額	141,030,805	146,627,653
控除：引当金 / 評価損（益）の合計	410,340	4,508,613
<b>正味投資</b>	<b>140,620,465</b>	<b>142,119,040</b>
<b>投資合計</b>	<b>8,863,768,108</b>	<b>8,271,625,050</b>

1. 生命保険事業に関連した負債を補填するために保有している投資の純評価益283,812.3百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：384,547.0百万インド・ルピー）を含む。

2. 関連会社の連結に係るのれん163.1百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：163.1百万インド・ルピー）を含む。

## 附属明細書 9 - 貸付金（引当金控除後）

	3月31日現在	
	2025年	2024年
(単位：千インド・ルピー)		
A. ) 買入及び割引手形 <sup>1</sup>	463,393,153	500,789,314
) 当座貸し、当座貸越及び要求払い貸付金	4,944,846,572	3,577,416,833
) ターム・ローン	8,798,397,399	8,529,555,882
<b>貸付金合計</b>	<b>14,206,637,124</b>	<b>12,607,762,029</b>
B. ) 有形資産による担保付（売掛債権に対する貸付金を含む）	10,386,986,327	9,000,168,618
) 銀行 / 政府による保証付	74,837,364	91,804,264
) 無担保	3,744,813,433	3,515,789,147
<b>貸付金合計</b>	<b>14,206,637,124</b>	<b>12,607,762,029</b>
C. 1. インド国内における貸付金		
) 優先部門	4,630,104,023	3,739,060,521
) 公共部門	449,375,474	510,801,139
) 銀行	15,293,973	16,359,843
) その他	8,438,646,608	7,598,518,682
<b>インド国内における貸付金合計</b>	<b>13,533,420,078</b>	<b>11,864,740,185</b>
. インド国外における貸付金		
) 銀行貸付金	15,217,500	14,422,000
) その他への貸付金		
a) 買入及び割引手形	92,213,965	116,325,237
b) シンジケート・ローン及びターム・ローン	235,599,649	257,939,039
c) その他	330,185,932	354,335,568
<b>インド国外における貸付金合計</b>	<b>673,217,046</b>	<b>743,021,844</b>
<b>貸付金合計</b>	<b>14,206,637,124</b>	<b>12,607,762,029</b>

1. 再割引手形 0インド・ルピー（2024年3月31日現在：5,000.0百万インド・ルピー）控除後の金額。

## 附属明細書10 - 固定資産

(単位：千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2025年	2024年
<b>・建物</b>		
<b>総残高</b>		
前年の3月31日現在の取得原価	102,975,511	94,340,437
当事業年度中の増加 <sup>1,4</sup>	13,407,476	9,806,147
当事業年度中の減少	(1,557,059)	(1,171,073)
<b>期末残高</b>	<b>114,825,928</b>	<b>102,975,511</b>
<b>減価償却</b>		
前年の3月31日現在	28,099,523	25,545,325
当事業年度中の費用計上 <sup>2,4</sup>	3,288,984	3,196,062
当事業年度中の減少	(936,197)	(641,864)
<b>減価償却合計</b>	<b>30,452,310</b>	<b>28,099,523</b>
<b>正味残高<sup>3</sup></b>	<b>84,373,618</b>	<b>74,875,988</b>
<b>・その他固定資産（器具及び備品を含む）</b>		
<b>総残高</b>		
前年の3月31日現在の取得原価	149,044,513	111,002,632
当事業年度中の増加 <sup>5,6</sup>	38,213,577	42,594,957
当事業年度中の減少	(8,895,659)	(4,553,076)
<b>期末残高</b>	<b>178,362,431</b>	<b>149,044,513</b>
<b>減価償却</b>		
前年の3月31日現在	94,383,964	73,174,464
当事業年度中の費用計上 <sup>5,6</sup>	22,747,963	25,873,227
当事業年度中の減少	(8,928,875)	(4,663,727)
<b>減価償却合計</b>	<b>108,203,052</b>	<b>94,383,964</b>
<b>正味残高</b>	<b>70,159,379</b>	<b>54,660,549</b>
<b>・リース資産</b>		
<b>総残高</b>		
前年の3月31日現在の取得原価	17,900,286	17,902,406
当事業年度中の増加	1,222,931	530
当事業年度中の減少	(209,810)	(2,650)
<b>期末残高<sup>7</sup></b>	<b>18,913,407</b>	<b>17,900,286</b>
<b>減価償却</b>		
前年の3月31日現在	15,034,060	14,835,650
当事業年度中の費用計上	301,152	199,375
当事業年度中の減少	(13,042)	(965)
<b>減価償却、リース調整累計額及び引当金合計</b>	<b>15,322,170</b>	<b>15,034,060</b>
<b>正味残高</b>	<b>3,591,237</b>	<b>2,866,226</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>158,124,234</b>	<b>132,402,763</b>

1. 当行及び住宅金融子会社が実施した再評価による7,828.5百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：1,194.7百万インド・ルピー）の再評価益を含む。
2. 2025年3月31日に終了した事業年度における再評価に係る減価償却費用848.0百万インド・ルピー（2024年3月31日に終了した事業年度：812.5百万インド・ルピー）を含む。
3. 売却目的保有資産1.9百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：8.8百万インド・ルピー）を含む。
4. 2024年3月31日に終了した事業年度に関して、2024年2月29日をもって子会社となったICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに係る建物関連費用3,723.1百万インド・ルピー及び減価償却累計額305.5百万インド・ルピーを含む。

5. 2024年3月31日に終了した事業年度に関して、2024年2月29日をもって子会社となったICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに係るその他固定資産関連費用12,054.0百万インド・ルピー及び減価償却累計額9,567.3百万インド・ルピーを含む。
6. 2024年3月31日に終了した事業年度に関して、2024年3月20日をもって子会社となったアイ・プロセス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッドに係るその他固定資産関連費用47.5百万インド・ルピー及び減価償却累計額43.8百万インド・ルピーを含む。
7. 当行によりリースされている資産2,198.8百万インド・ルピー(2024年3月31日現在:1,185.7百万インド・ルピー)を含む。

## 附属明細書11 - その他の資産

(単位:千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2025年	2024年
I. 本支店間調整額(純額)	-	-
・未払利息	238,378,033	208,551,090
・前払税金/源泉徴収税(純額)	6,929,092	12,595,878
・事務用品及び印紙	275,386	251,899
・抵当権実行を目的として取得した非銀行資産 <sup>1,2</sup>	-	-
・固定資産に関する前払金	10,732,726	8,831,572
・預金	107,877,248	72,688,283
・繰延税金資産(純額)(附属明細書18.10参照)	48,410,016	63,115,807
・農村部インフラ開発支援基金への預託金	134,932,128	200,918,559
・外国為替及びデリバティブ契約に係る未実現利益	161,647,519	169,989,164
・その他	259,873,571	239,467,536
<b>その他の資産合計</b>	<b>969,055,719</b>	<b>976,409,788</b>

1. 2025年3月31日に終了した事業年度中に、当行が銀行資産から非銀行資産に振り替えた資産は9.1百万インド・ルピー(2024年3月31日に終了した事業年度:2.6百万インド・ルピー)であった。2025年3月31日に終了した事業年度中に、当行が売却した資産は727.1百万インド・ルピー(2024年3月31日に終了した事業年度:827.7百万インド・ルピー)であった。
2. 当行が有する引当金27,475.0百万インド・ルピー(2024年3月31日現在:28,189.9百万インド・ルピー)控除後の金額。

## 附属明細書12 - 偶発債務

(単位:千インド・ルピー)	3月31日現在	
	2025年	2024年
I. 負債として認められていない当グループに対する支払請求	166,956,057	110,275,158
・一部支払済投資に関する債務	4,079,021	3,573,880
・未決済為替予約による債務 <sup>1</sup>	17,435,254,509	15,786,739,940
・有権代理保証		
a) インド国内	1,661,358,147	1,365,548,848
b) インド国外	120,341,685	121,463,607
・支払承諾、裏書及びその他の債務	662,291,596	514,009,699
・通貨スワップ <sup>1</sup>	770,171,066	541,254,033
・金利スワップ、通貨オプション及び金利先物 <sup>1</sup>	57,930,748,878	39,017,579,690
・当グループが偶発的に債務を負っているその他の項目	98,806,905	117,718,482
<b>偶発債務合計</b>	<b>78,850,007,864</b>	<b>57,578,163,337</b>

1. 想定元本を表す。

## 連結損益計算書の一部を構成する附属明細書

## 附属明細書13 - 受取利息

	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
(単位：千インド・ルピー)			
I. 貸付金 / 手形に係る利息 / 割引	1,332,437,089	1,165,897,763	879,292,351
・ 投資収益 (配当金を含む)	473,025,439	381,070,710	279,050,297
・ インド準備銀行預け金及びその他の銀行間資金に係る利息	34,286,557	26,498,839	23,054,570
・ その他 <sup>1,2</sup>	23,565,556	21,691,940	29,270,880
<b>受取利息合計</b>	<b>1,863,314,641</b>	<b>1,595,159,252</b>	<b>1,210,668,098</b>

1. 法人所得税の還付金に係る利息2,034.7百万インド・ルピー (2024年3月31日: 2,828.2百万インド・ルピー) を含む。

2. 非トレーディング金利スワップ及び外貨スワップに係る利息及びプレミアム償却額を含む。

## 附属明細書14 - その他の収益

	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
(単位：千インド・ルピー)			
I. 手数料、為替及び仲介手数料	277,661,551	235,718,656	196,484,672
・ 投資の売却利益 / (損失) (正味)	36,975,602	36,689,228	12,730,117
・ 投資の再評価に係る利益 / (損失) (正味)	15,364,503	1,182,467	(1,317,590)
・ 土地、建物及びその他の資産の売却利益 / (損失) (正味) <sup>1</sup>	439,077	144,093	542,579
・ 為替取引 / デリバティブ取引に係る利益 / (損失) (正味)	39,505,447	30,860,575	30,509,008
・ 保険事業からの保険料収益及びその他の営業収益	709,008,343	458,528,108	411,367,848
・ 雑収益 (リース収益を含む)	3,600,179	2,094,893	803,278
<b>その他の収益合計</b>	<b>1,082,554,702</b>	<b>765,218,020</b>	<b>651,119,912</b>

1. リースに供された資産の売却に係る利益 / (損失) を含む。

## 附属明細書15 - 支払利息

	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
(単位：千インド・ルピー)			
・ 預金利息	716,478,741	587,844,555	394,765,407
・ インド準備銀行 / 銀行間借入金に係る利息	41,684,988	32,114,853	13,380,975
・ その他 (旧ICICIリミテッドの借入金に係る利息を含む)	132,112,800	121,122,219	97,287,497
<b>支払利息合計</b>	<b>890,276,529</b>	<b>741,081,627</b>	<b>505,433,879</b>

## 附属明細書16 - 営業費用

(単位：千インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
. 従業員に関する支払額及び引当金	236,299,361	191,719,774	152,341,687
. 賃借料、税金及び電気料 <sup>1</sup>	22,804,087	17,054,394	15,846,567
. 印刷費及び事務用品	3,185,496	3,610,245	2,713,187
. 広告宣伝費	28,437,327	28,292,745	32,807,911
. 固定資産に関する減価償却費	25,972,008	19,152,745	14,946,054
. リース資産に関する減価償却（リース均等化を含む）	301,152	199,361	199,538
. 取締役報酬、手当及び費用	209,214	146,009	137,405
. 監査報酬及び費用	348,676	264,719	248,666
. 法務費用	1,904,460	1,494,968	1,771,894
. 郵便料金、宅配料金、電話料金等	9,681,053	8,875,883	7,475,175
. 修繕費及び保守点検費	38,200,665	36,171,827	34,644,161
. 保険料	15,714,195	16,843,829	14,788,575
X . 直接販売代理店費用	24,057,542	37,986,800	32,599,179
X . 保険事業に関する支払保険金及び給付金	225,451,163	78,282,341	53,426,955
X . 保険事業に関するその他の費用 <sup>2</sup>	512,610,643	424,318,817	363,124,210
X . その他の支出 <sup>3,4</sup>	132,822,729	113,413,465	97,319,068
<b>営業費用合計</b>	<b>1,277,999,771</b>	<b>977,827,922</b>	<b>824,390,232</b>

1. リース料17,106.1百万インド・ルピー（2024年3月31日：13,877.7百万インド・ルピー）を含む。
2. 手数料費用及び保険数理に係る責任準備金（ユニットリンク保険契約における保険料の投資可能部分を含む。）を含む。
3. 当行による優先部門貸付証書（以下「PSLC」という。）の購入費用20,038.5百万インド・ルピー（2024年3月31日：16,428.5百万インド・ルピー）を含む。
4. 当行が実施しているリワード・プログラムに関する費用21,651.0百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：18,414.8百万インド・ルピー）を含む。

## 附属明細書17 - 重要な会計方針

### 概要

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド並びにその子会社及び関連会社（以下、「当グループ」と総称する。）は、多角化した金融サービス・グループであり、コマーシャル・バンキング、リテール・バンキング、プロジェクト及びコーポレート・ファイナンス、運転資金融資、保険、ベンチャー・キャピタル及びプライベート・エクイティ、投資銀行、仲介及びトレジャリー商品及びサービスを含むさまざまな銀行及び金融サービスを提供している。

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド（以下、「当行」という。）はインドのバドダラにて設立された、1949年銀行規制法の適用対象公開銀行である。

### 連結原則

連結財務諸表には、ICICIバンク並びにその子会社及び関連会社の財務情報が含まれている。

当行が、議決権の50.00%超を直接、又は子会社及びその他の連結事業体を通じて間接的に所有しているか、取締役会／統治組織の構成に対し支配力を行使している事業体は、AS第21号「連結財務諸表」の規定に基づき科目単位で完全に連結される。当行が重要な影響力を行使することができる事業体への投資は、持分法で会計処理されており、持分損益については連結損益計算書に計上されている。当行は、重要な影響／支配が一時的なものであると予定される場合、資金を親会社／投資会社へ移す能力を損なう厳格な長期的制限に基づき運営されている事業体の場合、又は支配の目的がそれらの活動から経済的利益を得ることではない場合、当該事業体を連結していない。AS第21号により連結される子会社及び事業体とのすべての重要な関係会社間残高及び取引は、連結時に相殺消去されている。

### 作成の基礎

本連結財務諸表を作成する際に使用される当グループの会計及び報告方針は、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「インドGAAP」という。）、インド準備銀行（以下、「RBI」という。）、インド証券取引委員会（以下、「SEBI」という。）、インド保険規制開発局（以下、「IRDAI」という。）が随時公表する指針、関係会社に適用されるものとして、2014年会社法施行規則「計算書類」の規則7及び2021年会社法施行規則「会計基準」と併せて読むべき2013年会社法の条項133により公示された会計基準、並びにインドの銀行業界で一般的な慣行に準拠している。在外子会社の場合には、各在外子会社に適用される一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠する。当グループは、別途記載がない限り、取得原価主義及び発生主義会計に従っている。当行及び国内子会社（保険子会社を除く）の投資は、RBIによる現行の「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するガイドライン」（2023年指針）に従って、会計処理されている。子会社が採用している会計方針と当行が採用している会計方針が異なる場合、それぞれの会計方針で開示されている。

連結財務諸表の作成に当たり経営陣は、連結財務諸表日における資産・負債（偶発債務を含む）の報告金額及び報告期間の収益と費用の報告金額に関する見積りと仮定を行うことが求められている。経営陣は、当該連結財務諸表の作成に使用された見積りが、慎重に行われた妥当なものであると確信している。実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性がある。これらの見積りの見直しによる影響は、変更された期から将来にわたり認識される。

当該連結財務諸表には、当行に加え、以下の会社の業績が含まれる。

番号	会社名	設立国	関連性	業種	所有持分
1.	ICICIバンクUKビーエルシー	英国	子会社	銀行業務	100.00%
2.	ICICIバンク・カナダ	カナダ	子会社	銀行業務	100.00%
3.	ICICIセキュリティーズ・リミテッド <sup>1</sup>	インド	子会社	証券仲介業務及びマーチャン ト・バンキング業務	100.00%
4.	ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・インク <sup>2</sup>	米国	子会社	持株会社	100.00%
5.	ICICIセキュリティーズ・インク <sup>2</sup>	米国	子会社	証券仲介業務	100.00%
6.	ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディー ラーシップ・リミテッド	インド	子会社	証券投資、トレーディング及 び引受業務	100.00%
7.	ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カ ンパニー・リミテッド	インド	子会社	プライベート・エクイティ/ ベンチャー・キャピタル・ ファンド管理	100.00%
8.	ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミ テッド	インド	子会社	住宅金融	100.00%
9.	ICICIトラスティーシップ・サービズ・リミ テッド	インド	子会社	信託サービス	100.00%
10.	ICICIインベストメント・マネジメント・カンパ ニー・リミテッド	インド	子会社	資産運用及び投資顧問	100.00%
11.	ICICIインターナショナル・リミテッド	モーリシャス	子会社	資産運用	100.00%
12.	ICICIブルデンシャル・ペンション・ファンド・ マネジメント・カンパニー・リミテッド <sup>3</sup>	インド	子会社	年金基金運用及び国民年金制 度拠点	100.00%
13.	ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	生命保険業務	51.03%
14.	ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアラン ス・カンパニー・リミテッド <sup>4</sup>	インド	子会社	損害保険業務	51.55%
15.	ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメン ト・カンパニー・リミテッド	インド	子会社	資産運用	51.00%
16.	ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド	インド	子会社	信託サービス	50.80%
17.	アイ・プロセス・サービズ(インド) プ ライベート・リミテッド <sup>5</sup>	インド	子会社	人的資源支援サービス	100.00%
18.	ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファ ンド	インド	AS21号により連結	ベンチャー・キャピタル・ ファンド	100.00%
19.	FISERVマーチャント・ソリューションズ・ブラ イベート・リミテッド(旧ICICIマーチャ ント・サービズ・プライベート・リミテッド) <sup>6,7</sup>	インド	関連会社	加盟店契約及びサービシング 業務	19.01%
20.	NIITインスティテュート・オブ・ファイナン ス・バンキング・アンド・インシュアランス・ トレーニング・リミテッド <sup>7</sup>	インド	関連会社	銀行、金融及び保険業務の教 育訓練	18.79%
21.	インドア・インフラデット・リミテッド <sup>7</sup>	インド	関連会社	インフラ開発資金再調達	42.33%
22.	インドア・アドバンテージ・ファンド <sup>7</sup>	インド	関連会社	ベンチャー・キャピタル・ ファンド	24.10%
23.	インドア・アドバンテージ・ファンド <sup>7</sup>	インド	関連会社	ベンチャー・キャピタル・ ファンド	47.14%
24.	アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・ リミテッド <sup>7</sup>	インド	関連会社	ソフトウェア会社	19.98%

1. ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、2025年3月24日をもって当行の完全子会社となった。
2. ICICIセキュリティーズ・ホールディング・インクは、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの完全子会社である。ICICIセキュリティーズ・インクは、ICICIセキュリティーズ・ホールディング・インクの完全子会社である。
3. ICICIブルデンシャル・ペンション・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドはICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの完全子会社である。
4. ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2024年2月29日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となった。
5. アイ・プロセス・サービズ(インド) プライベート・リミテッドは、2024年3月20日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となり、2024年3月22日をもって当行の完全子会社となった。

6. 当行は、2025年3月29日付で、当行の関連会社であるFISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド（旧ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド）の保有株式19.01%すべてを売却する株式譲渡契約を締結した。その後、株式譲渡が完了し、FISERVは2025年4月17日をもって当行の関連会社ではなくなった。
7. これらの会社はAS第23号「連結財務諸表に盛り込む関連会社投資の会計処理」に従い持分法で会計処理されている。

当行が普通株式の26.39%の持分を保有するファルコン・タイアス・リミテッドは、投資が一時的なものであるため、AS第23号に基づき持分法で会計処理されていない。2024年3月31日に終了した事業年度において、投資が一時的なものであるため、コム・トレード・サービス・リミテッドはAS第21号に基づき連結されていない。2025年3月31日に終了した事業年度において、コム・トレード・サービス・リミテッドは清算されている。

## 重要な会計方針

### 1. 収益認識

- a) 受取利息は発生主義で損益計算書に認識される。ただし、不良資産（以下、「NPA」という。）については、RBI/NHB/その他適用されるガイドラインの収益認識及び資産区分基準に従って実現時に認識される。
- b) 割引金融商品に関する収益は、一定の利回り法でその商品の保有期間にわたって認識される。
- c) 配当収益は、配当を受取る権利が確立したときに発生主義で会計処理される。
- d) 貸付金処理手数料は支払期日が到来した時点で会計処理される。ただし、在外銀行子会社の場合、貸付期間にわたって償却される。
- e) プロジェクト評価/構築手数料は合意されたサービスの完了時に会計処理される。
- f) アレンジャー手数料はアレンジメントの大部分が完了し、受領権が確立された時に収益として会計処理される。
- g) 発行した保証及び信用状に係る受取手数料は保証/信用状期間にわたって定額法で償却される。
- h) クレジットカード、デビットカード及びプリペイドカードに係る年間/更新手数料は1年間にわたって定額法で償却される。
- i) 優先部門貸付証書（以下、「PSLC」という。）に関する支払手数料/受取手数料は、証書期間にわたって定額法で償却される。
- j) 違約金は、実現ベースで収益として認識される。
- k) 当グループが最終的に回収されることを合理的に確信しているその他の手数料は、すべて支払期日が到来した時点で会計処理される。
- l) ファンド管理及びポートフォリオ管理手数料は発生主義で認識される。
- m) 有価証券の仲介業務による収益は、取引日において収益として認識される。公募債又はその他の有価証券の発行に関する仲介収益は、調達額及び顧客との契約条件に基づいて認識される。
- n) 非リンク型生命保険料は、契約者との契約期日が到来した時点で収益（物品及びサービス税控除後）として認識される。ユニットリンク保険契約の保険料は、関連ユニットが作成される際に認識される。失効契約に関する保険料は、当該契約が復活した場合に収益として認識される。ユニットリンク保険契約者が支払う追加保険料は、一時払い保険料とみなされる。ファンド管理費用、保険契約管理費、死差損及びその他の費用を含むユニットリンク保険契約からの収益は、その保険契約の約款に従って関連ファンドから回収され、期日が到来した時点で認識される。
- o) 損害保険事業の保険料（受再保険料を含む）については、2018年9月1日以降に発行された新しい乗用車及び二輪車を対象とする複数年（契約期間が1年超）の自動車保険並びに2024年10月1日以降に発行されたその他の長期商品（2024年6月11日付に関するIRDAI（インド保険規制開発庁）による2024年（保険商品）損害保険規制に関するマスターサーキュラーに定義されるもの）の保険料を除き、完全な情報の受領をもって、リスク補償の開始時から保険期間にわたり（物品及びサービス税控除後の額で）認識される。政府管掌作物保険の保険料は、経営陣の見積もり（情報の受取りに応じて徐々に実際の金額が判明するもの）に基づき会計処理される。分割払い保険料は、各分割払い日に計上される。復活保険料は、当該保険料が徴収された時点で計上される。復活保険料や受再保険料を含む稼得保険料は、団体健康保険契約について受け取る分割払い保険料を除いて、リスク補償期間と契約期間のより適切な方にわたり、1/365法により総額ベースで収益として認識されるが、当該分割払い保険料は、残りの保険期間にわたり認識される。その後に保険料が変更された場合、変更後の保険料は、残りのリスク補償期間と契約期間のより適切な方にわたり認識される。

2018年9月1日以降に発行された新しい乗用車及び二輪車を対象とする複数年の自動車保険並びに2024年10月1日以降に発行されたその他の長期商品（2024年6月11日付に関するIRDAI（インド保険規制開発庁）による2024年（保険商品）損害保険規制に関するマスターサーキュラーに定義されるもの）の対人対物補償に関して受け取った保険料は、リスク補償の開始時から保険期間にわたり1/n法（この「n」は、保険契約期間）を用い（物品及びサービス税控除後の額で）均等認識され、2024年10月1日まで複数年の自動車保険の車両補償に関して受け取った保険料は、完全な情報の受領をもって、被保険者に対する補償の限度額（以下、「IDV」という。）の変動（減価）に応じ、リスク補償期間にわたり認識される。復活保険料は、当該保険料が徴収された時点で計上される。当事業年度への配分保険料は、1/365法により総額ベースで稼得収益として認識される。復活保険料は、当初の保険料と同じ方法により残りの保険契約期間にわたり配分される。その後に保険料が変更された場合、変更後の保険料は、当初の保険料と同じ方法により残りの保険契約期間にわたり認識される。保険契約の解約に起因する受取り保険料の調整は、解約が生じた期間において認識される。政府管掌作物保険における補償対象面積の訂正に起因する受取り保険料の調整は、管轄政府当局/実施機関が関連情報を承認した期間において認識される。出再保険に係る手数料は、リスク補償が出再された期間に収益として認識される。再保険協約（協定）書に基づく利益戻しが生じる場合、当該戻しは、再保険者が承認し該当利益の額が最終確定した年度において、出再保険に係る手数料と併せて認識される。再保険協約（協定）書に基づくスライディング・スケール手数料が生じる場合、当該手数料は、各貸借対照表日に、適用協約（協定）書に基づき算定される。既発生手数料に変動が生じた場合、変動後の額は即時に認識され、追加発生手数料は、再保険者による承認をもって認識される。当該手数料は、出再保険に係る手数料と併せて認識される。

- p) 生命保険事業の出再保険料 / 受再保険料は、再保険者と出再保険者の協定 / 取決めに従って会計処理される。出再再保険手数料による収益は、出再保険料と相殺される。
- q) 損害保険事業の出再保険料については、2018年9月1日以降に発行された新しい乗用車及び二輪車を対象とする複数年の自動車保険の出再保険料を除き、再保険者との再保険に関する取決めに従い保険料と同時に認識される。2018年9月1日以降に発行された新しい乗用車及び二輪車を対象とする複数年の自動車保険並びに2024年10月1日以降に発行されたその他の長期商品保険契約の再保険料は、再保険者との再保険に関する取決めに従い保険料と同時に、該当年度への配分保険料に基づき認識される。その後に出再保険料が改定された場合、改定後の保険料は、改定が行われた期間に認識される。保険契約の解約に起因する再保険料の調整は、解約が生じた期間に認識される。作物保険における補償対象面積の訂正に起因する再保険料の調整は、関連受取保険料と同時に認識される。

損害保険事業の保険料不足金は、見積保険金費用、関連費用及び（請求処理に関連する）契約維持費用の合計額が、未経過リスク補償準備金を超過している場合に認識され、セグメント収益勘定レベルで計算される。保険料不足金は、アポインテッド・アクチュアリーが計算及び認定する。

## 2. 投資

) 当行及び保険子会社を除く国内子会社の投資は、当行による投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関する既存のRBIガイドラインに従って会計処理されている。

当行及び保険子会社を除く国内子会社は、RBIガイドラインに従い、決済日基準で会計処理されるインド国債及び州政府証券を除き、取引日基準で投資の売買を会計処理している。

当行では、2024年3月31日まで、主として「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」(2021年指針)に従って、その投資に関する会計方針を採用していた。この方針では、有価証券は個別に評価され、「満期保有目的」(「HTM」)、「売却可能」(「AFS」)及び「売買目的保有」(「HFT」)に分類され、また、有価証券の価値の増減額は、区分ごとに集計されていた。各投資区分における純増加額(もしあれば)は未実現であるため計算に入れられないが、各区分における純減少額については算入される。満期保有目的有価証券は、額面金額を超過するプレミアムで取得された場合には、取得原価又は償却原価で計上されていた。取得した固定利付有価証券及び変動利付有価証券の額面金額を超過するプレミアムは、満期までの残存期間にわたり、それぞれ一定利回り法及び定額法により償却されていた。その他の国内子会社(保険子会社を除く)は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準(インドGAAP)に準拠していた。

2024年4月1日より、当行及び保険子会社を除く国内子会社は、「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」(2023年指針)を適用し、当該指針に基づく経過的調整を計上している。これに伴い、投資に関する重要な会計方針は以下の通り変更されている。

- a. すべての投資は、当初認識時に公正価値、主に取得原価で認識されている。公正価値が取得原価と著しく異なることを示唆する事実及び状況が存在する場合、公正価値と取得原価との差額は、RBIガイドラインに従って認識される。
- b. すべての投資は、銀行による投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関する現行のRBIガイドラインに従い、購入日にHTM、AFS及びHFTを含む「純損益を通じて公正価値で測定」(以下、「FVTPL」という。)に分類される。HFTは、FVTPL内の独立した個別投資区分である。各分類の中で、投資はさらに(a)国債、(b)その他の適格有価証券、(c)株式、(d)債券及び社債、並びに(e)その他に分類されている。また、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社への負債性投資を含むすべての投資は、別個の区分に分類されている。
- c. 以下の場合、投資はHTMに分類される
  - 1) 満期まで保有することを目的として有価証券を取得する場合、すなわち、契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として金融資産を保有する場合、及び
  - 2) 当該証券の契約条件により生じるキャッシュフローは、特定の日における元本及び元本残高に対する利息の支払のみである(「SPPI要件」)。

HTM証券は取得原価で計上している。取得した固定利付有価証券並びに変動利付有価証券及び満期の異なる有価証券(スタグガード)の額面に対するプレミアム又はディスカウントは、それぞれ一定利回り法及び定額法により満期までの残存期間にわたって償却されている。

d. 以下の場合、投資はAFSに分類される。

- 1) 契約上のキャッシュフローの回収と有価証券の売却の両方を目的として有価証券が取得されている場合、及び
- 2) 当該有価証券の契約条件が「SPPI要件」を満たしている。

また、一部の株式投資は、当初認識時にAFS投資として指定されており、当行及び保険子会社を除く国内子会社は、かかる株式投資をAFS投資として分類するという取消不能の選択を行っている。

AFSに分類された投資は、RBIガイドラインに従って定期的に公正価値で評価されている。取得した固定利付有価証券並びに変動利付有価証券及び満期の異なる有価証券（スタグガード）の額面に応じたプレミアム又はディスカウントは、それぞれ一定利回り法及び定額法により満期までの残存期間にわたって償却されている。すべての正常なAFS投資における未実現損益（税効果調整後）は、「AFS準備金」に計上される。

e. HTMまたはAFSとしての分類に適切でない有価証券は、FVTPLに分類されている。FVTPL内にはHFTという独立した個別投資区分がある。HFT投資には、主に上場株式投資（AFS投資として指定された株式投資を除く）及び売却目的で取得した負債性有価証券が含まれる。

FVTPLに分類された投資は、RBIガイドラインに従って定期的に公正価値で評価されている。SPPI要件を満たす、取得した固定利付有価証券並びに変動利付有価証券及び満期の異なる有価証券（スタグガード）の額面に応じたプレミアム又はディスカウントは、それぞれ一定利回り法及び定額法により満期までの残存期間にわたって償却されている。すべての正常なFVTPL投資の未実現損益は、全区分で集計され、価値の純増減額は損益計算書に計上される。

f. 子会社、関連会社及びジョイントベンチャーへの投資（負債性及び資本性を含む）は、すべて取得原価で保有している。取得した固定利付有価証券並びに変動利付有価証券及び満期の異なる有価証券（スタグガード）の額面を超えるプレミアム又は下回るディスカウントは、それぞれ一定利回り法及び定額法により満期までの残存期間にわたって償却されている。当行及び保険子会社を除く国内子会社は、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社に対する投資の一時的ではない価値の減少について評価を行い、適切な引当金が計上される。

g. トレーディング勘定の投資に関して取得時に支払われた仲介料及び手数料並びに負債証券に係る経過期間の利息（前回の利払日から、金融商品の購入日までの利息額）は、損益計算書に費用計上される。

h. 当初認識及び事後測定のために、投資はRBIガイドラインに基づいて公正価値で評価されている。有価証券は個別に評価されている。

i. 上場投資は、公認証券取引所の終値、又は債券、短期金融市場商品及びデリバティブ取扱い金融機関協会（以下、「FIMMDA」という。）/ファイナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライベート・リミテッド（以下、「FBIL」という。）が公表する価格を基準に定期的に評価される。

j. 法定流動性比率（以下、「SLR」という。）達成のために保有している有価証券のうち、AFS及びFVTPL区分に含まれる相場のない国債の市場価値/公正価値は、FBILが公表するレートで算定されており、相場のない社債の市場価値/公正価値は、FIMMDAが公表する社債別評価（以下、「SLV」という。）で算定されている。パス・スルー証券等、その他の相場のない固定利付証券が、最終利回り（以下、「YTM」という。）に連動している場合は、FIMMDAが発表した国債のYTMにマークアップ（関連する信用リスクを反映したものを）を加味して評価される。ソブリン外国証券及び非INRインド・リンク債は、ソブリン規制当局又は相手方により公表された価格に基づいて評価される。

k. 割引かれている商品である短期国債、コマーシャル・ペーパー、及び譲渡性預金証券は帳簿原価で評価される。

l. ミューチュアル・ファンドの持分は、当該ミューチュアル・ファンドが公表した最新の買戻価格/純資産価値で評価される。非上場株式は、RBIガイドラインに従い、最新の貸借対照表が入手可能な場合は解散価値で評価され、それ以外は1インド・ルピーで評価される。

m. ベンチャー・キャピタル・ファンド（以下、「VCF」という。）/オルタナティブ投資ファンド（以下、「AIF」という。）の持分は、FVTPL区分に分類され、VCF/AIFが宣言した純資産価値（以下、「NAV」という。）で評価される。最新のNAVが18ヶ月超継続して入手できない場合、VCF/AIFの持分は、RBIガイドラインに従い、1インド・ルピーで評価される。

n. インフラ投資信託（以下、「InvIT」という。）のユニットは、取引所で公表されている価格で評価される。

- o. 各報告期間終了時に、資産再建会社が発行した担保証券は、RBIが随時定める、当該証券に適用されるガイドラインに従って評価される。したがって、資産再建会社が発行した担保証券からのキャッシュ・フローが該当スキームにおける金融商品に割り当てられた金融資産の実現部分に限られる場合、当行及び保険子会社を除く国内子会社は各報告期間末時点において当該投資を評価するため、資産再建会社から随時取得する純資産価値を含めている。当行及び保険子会社を除く国内子会社は、整理期間中の終了までの残存期間に基づき担保証券に係る追加の引当金を計上する。整理期間の終了時に、発行済み未償還の担保証券は、破綻資産として取り扱われ、全額引き当て計上される。インド政府により保証された担保証券を含む全額引き当て計上された担保証券に関する引当金は、インド政府による回収又は請求の承認に関して実際の受領があった場合には、損益計算書を通じて戻入される。
- p. 不良投資に係る減損は、RBIの最低引当要件に従い、内部の引当基準によって計上される。
- q. AFS株式投資以外の投資の売却による損益は、損益計算書に認識される。投資原価は先入先出法（以下、「FIFO」という。）に基づき計算される。AFS株式投資の実現損益は、AFS準備金に認識される。また、HTM投資、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社に対する投資並びにAFS株式投資の売却による利益は、RBIガイドラインに従い税金及び法定準備金振替後の金額で「資本準備金」に振り替えられる。
- r. 当行と保険子会社を除く国内子会社は、RBIガイドラインに従い、満期日明示国債について空売り取引を引き受けている。ショート・ポジションはHFT区分に分類され、時価評価される。RBIガイドラインにより、時価評価損益は損益計算書に計上される。
- s. 市場買戻し、売戻し、及び流動性調整ファシリティ（以下、「LAF」という。）/限界基準ファシリティ（以下、「MSF」という。）契約に基づくRBIとの取引は、現行のRBIガイドラインに従い貸借取引として会計処理される。

) 当行の在外銀行子会社は、AFS / 「その他の包括利益を通じて公正価値で測定（以下、「FVOCI」という。）」に区分された投資に係る未実現損益を、税引後の金額で直接AFS準備金に計上している。また、HFT / 「純損益を通じて公正価値で測定（以下、「FVTPL」という。）」に区分された投資の未実現損益は、損益計算書に直接計上されている。HTM / 「償却原価」に区分された投資は償却原価で計上されている。

生命保険事業及び損害保険事業の投資は、1938年保険業法（2015年（改正）保険業法により改正）、2024年IRDAI規則「保険会社の保険数理、財務及び投資機能」、並びにIRDAIがこの項目に関して随時公表する他の様々な通達 / 公示に従って行われている。

生命保険事業における投資の評価(リンク型保険事業を除く)は、以下の方法により行われている。

- a. 国債を含むすべての負債証券及び償還可能優先株式は、「満期保有目的」とみなされ、取得原価で計上され、保有 / 満期期間にわたり利回りが常に一定となるようにプレミアムの償却又はディスカウントの増価が行われる。
- b. 上場株式及び株式上場投資信託（以下、「ETF」という。）は、インド国立証券取引所（以下、「NSE」という。）（NSEに上場していない有価証券の場合は、BSE）の直近の終値である公正価値で計上される。非上場株式は減損（もしあれば）控除後の取得原価で計上される。有価証券貸借スキーム（以下、「SLB」という。）に基づいて貸し付けた株式は、当社がこれらの有価証券の関連するリスク及び経済価値をすべて留保している場合に引き続き貸借対照表に認識される。取引されていない株式及び取引が少ない株式は、NSE/BSEにおいて入手可能な最新価格、又は1株あたり純資産の評価原則を用いて導出される価値のいずれか低い方で評価される。株式は、評価日前の30日以内にNSE/BSEで取引されていない場合、非上場株式に分類される。
- c. ミューチュアル・ファンドの持分は、前日の純資産価値に基づき評価される。  
生命保険事業の場合、上場株式及びミューチュアル・ファンド持分の公正価値変動により生じる未実現利益 / 損失は、株主ファンド及び保険契約者ファンドについてそれぞれ貸借対照表の「収益及びその他準備金」並びに「保険契約債務」に計上される。

損害保険事業における投資の評価は、以下の方法により行われている。

- a. 国債、短期金融市場商品、非転換優先株式及び償還可能優先株式を含むすべての負債証券は、その他Tier 1 資本に含める適格性のある永久債を除いて「満期保有目的」とみなされるため、該当する収益認識方針に従い償却原価（保有期間 / 満期までの期間にわたるプレミアムの償却又はディスカウントの増価後の償却原価）で計上される。

### その他Tier 1 資本に含める適格性のある永久債

その他Tier 1 資本に含める適格性のある永久債への投資は、インド共和国証券取引委員会（以下、「SEBI」という。）に登録している格付け機関が公表する市場利回りをを用い公正価値で評価される。

- b. 貸借対照表日現在のの上場株式及び転換優先株式は、NSE（NSEに上場していない有価証券の場合は、BSE）の直近の終値である公正価値で計上される。
- c. ミューチュアル・ファンド（ベンチャー・キャピタル・ファンドは除く）投資は、貸借対照表日現在の純資産価値の終値である公正価値で計上される。
- d. 上記以外の投資は、取得原価で評価される。

上場株式、転換優先株式、ミューチュアル・ファンド投資及びその他Tier 1 資本に含める適格性のある永久債の公正価値変動により生じる未実現利益/損失は、貸借対照表の「収益及びその他準備金」に計上される。

保険子会社は、各貸借対照表日に投資の減損の兆候の有無を評価している。減損の兆候がみられる場合、該当する投資の帳簿価額は回収可能価額まで減額され、減損損失は収益/損益計算書に認識される。過年度の減損損失も有価証券の処分/実現時に戻し入れられ、その結果が認識される。

上記のように、子会社が当行とは異なる会計方針を適用した投資（リンク型投資を除く）の合計比率は、2025年3月31日現在の投資合計の約22.66%である。

### 3. 貸付金及びその他の与信枠

）当行及び保険子会社を除く国内子会社は、在外支店での貸付金及び確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含む貸付金及び投資を、RBIガイドラインに従い、正常資産とNPAとに分類している。在外支店で保有する貸付金のうち、貸付実施国の規制に基づき減損として特定されるものの、既存のRBIガイドラインでは正常とみなされる貸付金は、各貸付実施国における未回収金額内で、NPAとして分類される。さらに、NPAはRBIが規定した基準に基づいて、要管理、貸倒懸念及び破綻資産に分類されている。不良貸付金に係る利息は、利息未決算勘定に振り替えられて、受領されるまで損益計算書に認識されない。

当行及び保険子会社を除く国内子会社は、債務者の財政困難に関して経済的又は法的理由から当行及び保険子会社を除く国内子会社が債務者に対して通常では適用しないような譲歩を行った場合はこれを条件緩和貸付先とする。RBIガイドラインに基づき債務者に認められた支払猶予は、貸付金の条件緩和として計上されない。RBIの特定ガイドラインでは、当該貸付金の分類を「正常債権」のままとすることを求めている。このため、当該ガイドラインに基づき実施された破綻処理計画の対象債務者に対する債権は、正常貸付緩和債権として分類される。

不良債権及び貸出条件緩和貸付金は、該当する場合、RBIガイドライン又は貸付実施国の規制に基づいて正常区分に格上げされる。

法人向け貸付金の場合、要管理及び貸倒懸念資産に対する引当金は、RBIの最低引当要件に従い、内部の引当基準により計上される。破綻資産及び貸倒懸念資産の無担保部分は、全額引当てられている。在外支店で保有される減損貸付金で、RBIガイドラインでは正常とされる減損貸付金に関しては、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。在外支店で保有される貸付金で、RBIガイドライン及び貸付実施国のガイドラインの両方でNPAとされる貸付金に関しては、内部引当基準によって要求される引当金と貸付実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。同質のリテール不良貸付金に対する引当金は、RBIが規定している最低引当要件に従って、貸付金の延滞日数に基づき計上される。当行及び保険子会社を除く国内子会社が保有する不良貸付金に対する個別引当金は、規制の最低要件を上回っている。

RBIに不正として報告された非リテール貸付金は、全額について不正が発覚した四半期から開始する4四半期を超えない期間にわたり引き当て計上される。RBIに対する当該不正の報告遅延、又は破綻勘定に分類される非リテール貸付金に関しては、全額が直ちに引き当て計上される。リテール貸付金に関する不正の場合には、全額が直ちに引き当て計上される。非協力的な借り手に分類される借り手又は故意の債務不履行については、当行は現存のRBIガイドラインに従い早期償却を行う。

RBIの指示に従い、当行及び保険子会社を除く国内子会社は不良貸付金に対する個別引当金及び特定の正常貸付金に対する個別引当金を有している。

当行及び保険子会社を除く国内子会社は、RBIガイドラインに基づく最低要件に従って貸出条件緩和貸付金について引当金を計上する。貸出条件緩和/返済繰延された貸付金の公正価値の下落による引当金は、RBIガイドラインに従って計上している。

NPAは、当行の方針及びRBIガイドラインに従って償却される。償却された不良債権からの回収額は、損益計算書に認識される。

RBIガイドラインに従って、当行及び保険子会社を除く国内子会社は、ヘッジされていない外貨エクスポージャーのある借り手への貸付金に対する引当金、特定のストレスを受けている部門における特定の借り手への貸付金に対する引当金、インド企業の孫会社へのエクスポージャーに対する引当金及びRBIの大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借り手に対する追加エクスポージャー引当金を含む、正常貸付金に対する一般引当金を維持している。在外支店の正常貸付金については、貸付実施国の規制とRBIの要件に従って必要とされる引当金合計の高い方で一般引当金が計上される。

資産分類に従って保有する必要がある引当金に加え、間接的なカントリー・リスクを含む国別エクスポージャー（本国のエクスポージャー以外）に関する引当金を保有している。国別リスクは、軽微、低い、やや低い、中程度、やや高い、高い、非常に高い、の7つのリスクに区分されており、契約上の満期が180日を超えるエクスポージャーに対して、0.25%から25%の範囲で引当金が計上されている。契約上の満期が180日未満のエクスポージャーに関しては、180日を超えるエクスポージャーに適用される比率の25%の引当金を計上することが要求される。間接的なエクスポージャーはエクスポージャーの50%で認識される。当行の国別投資エクスポージャー（正味）が資産合計の1%を下回る国に対して引当金は要求されない。

当行及び保険子会社を除く国内子会社は、債務不履行日からRBIが規定したタイムライン内で実行可能な破綻処理計画が実施されていない場合、RBIガイドラインに従い追加の引当金を計上している。当該追加引当金は、RBIガイドラインの戻入条件を満たす場合は、戻し入れられる。

当行及び保険子会社を除く国内子会社は、COVID-19パンデミックや特定の地政学的な段階的拡大を考慮し、特定のローン・ポートフォリオに対して、慎重な姿勢で偶発債務引当金を計上している。当行はまた、特定の正常資産に対して追加の偶発債務引当金を計上している。偶発債務引当金は、「附属明細書5 - その他の負債及び引当金」に含まれている。

当行は、当行が設定する個別及び一般引当金に追加する変動引当金の計上に関して取締役会に承認された方針を有している。変動引当金は、偶発債務が通常の営業過程において発生したのではなく、例外的且つ非経常的な性質を有している場合に、取締役会及びRBIの承認を得て利用が可能である。また、変動引当金は、既存のRBIガイドライン又は規制上のガイダンス/指示の要求に従って減損貸付金に対して個別に計上される。当該変動引当金は貸付金と相殺される。

）当行の英国子会社における貸付金は、貸倒引当金控除後の金額で表示されている。貸付金の当初認識後に発生した1つ以上の事象（以下、「損失事象」という。）により減損の客観的な証拠が存在し、当該損失事象が、信頼性をもって見積り可能な当該貸付金の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす場合にのみ貸付金は減損として分類され、減損損失が計上される。減損引当金は、識別された信用関連損失及び発生しているが識別されていない損失に十分対応できると経営陣が考える水準で設定されている。

）当行のカナダ子会社は、すべての金融資産の減損損失を3つのステージによるアプローチに基づいた予想信用損失（以下、「ECL」という。）モデルを使用して測定する。金融資産に対するECLは、信用減損がなく、当初以降の信用リスクの著しい増加がない金融資産に対するECLについては、12ヶ月デフォルト確率（以下、「PD」という。）を使用して計算されるが、これは今後12ヶ月にデフォルトが発生した場合、全期間に発生することになる現金不足を表す。信用減損はないが、当初認識以降に信用リスクの著しい増加のある金融資産のECLは、全期間PDを使用して計算され、金融資産の全期間においてデフォルトした場合の全期間の現金不足を表している。金融資産の予想将来キャッシュ・フローに対して不利な影響のある事象が1つ又はそれ以上にある場合、当該金融資産は信用減損しているとされる。減損資産の信用損失引当金は、当該資産からの予想キャッシュ・フローの個別評価に基づいて計算される。

上記のように、子会社が当行とは異なる会計方針を適用した貸付金の合計比率は、2025年3月31日現在の貸付金合計の約2.74%である。

#### 4. 資産の譲渡及びサービシング

当行は、法人及び個人向け貸付金を証券化取引を通じて譲渡している。当行が基礎となる証券化貸付契約で特定された便益に対する権利を放棄する場合のみ、譲渡された貸付金の認識は中止され、利益/損失が計上される。遡求及びサービシング義務は引当金控除後の金額で計上される。

正常資産の証券化に関するRBIガイドラインに従って、2006年2月1日より、証券化によって生じた利益/プレミアムは資産の売却先である特別目的事業体によって発行された、又は発行される予定の有価証券の期間にわたって償却される。2012年5月7日より、RBIガイドラインにより、証券化による利益/プレミアムは、ガイドラインで規定された方法に基づいて償却することが求められている。2021年9月24日に公表されたRBIガイドラインに従って、貸付金の証券化時の実現利益は、取引終了時に損益計算書を通じて会計処理される。当行は証券化によって生じた損失については売却時に直ちに計上している。

予想される将来のマージン利益に関する未実現利益は、現金受領時に損失に充当した後で損益計算書に認識される。

遡求義務のある直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却された原資産の期間にわたり償却され、遡及義務のない直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却時に認識される。貸出債権の直接譲渡によって生じた純損失は、売却時に認識される。2021年9月24日に発行されたRBIガイドラインに従って、直接譲渡を通じた貸出債権の売却による損失又は実現利益は、取引終了時に損益計算書を通して会計処理される。

取得した貸付金は、取得原価で計上されている。取得した貸付金に対してプレミアムが支払われた場合、プレミアムは貸付金の期間にわたり償却される。

RBIガイドラインに準拠して、資産再建会社（以下、「ARC」という。）に不良貸付金を売却した場合、当行は金額を受領した年度に過剰引当を損益計算書に戻し入れる。こうした資産の売却について純帳簿価額に対する売却価額の不足分がある場合、当行は貸付金を売却した年度に不足額を認識する。

カナダ子会社は、組成及び購入した不動産抵当貸付に関する証券化契約を締結した。ICICIバンク・カナダは実質的にすべてのリスク及び経済価値を留保しているか、当該不動産抵当貸付に対する支配を維持しているため、当該契約は現地の会計基準における認識の中止の要件を満たさない。カナダ子会社は、引き続き証券化した不動産抵当貸付を「貸付金」として認識し、証券化を通じて受領した金額は「その他の借入金」として認識される。

## 5. 固定資産（有形固定資産）

当行及び住宅金融子会社の建物以外の固定資産は、減価償却累計額及び減損を控除した取得原価で計上されている。当行及び住宅金融子会社の場合、建物は再評価額で計上される。再評価額は再評価日現在の公正価値から減価償却累計額を控除した金額である。取得原価は資産の取得及び設置に関連する運賃、税金及び付随費用を含む。

減価償却費は、固定資産の見積耐用年数にわたって定額法で費用計上される。当事業年度中に購入／売却された資産は、実際にその資産が資産計上された日数に基づいて、比例配分で減価償却される。当グループが有する個々の資産のうち、取得原価が5,000インド・ルピーまでのものは、取得した年に全額減価償却される。

再評価資産／減損資産の場合、修正された資産価値に基づき、資産の残存耐用年数にわたって減価償却される。再評価額で計上される建物の場合、取得原価に対する再評価額の超過額に係る減価償却は、年度ごとに再評価準備金から一般準備金に振り替えられる。当行による建物の売却に係る利益は、RBIガイドラインに従って法定準備金への振替及び税額控除後の金額で資本準備金に充当される。

固定資産グループの耐用年数は以下のとおりである。

資産	耐用年数
建物	60年
リース資産及び貸借物件付属設備	60年又はリース期間のいずれか短い方
ATM <sup>1,2</sup>	5 - 8年
設備機器 <sup>1</sup> （事務設備を含む）	3 - 10年
電気設備機器	3 - 15年
コンピューター	3 - 4年
サーバー及びネットワーク機器 <sup>1</sup>	3 - 10年
家具什器 <sup>1</sup>	3 - 10年
自動車 <sup>1</sup>	5年
その他(ソフトウェアを含む) <sup>1,3</sup>	2 - 6年

1. 固定資産の耐用年数は、当グループの過去の実績に基づいており、2013年会社法の附属明細書 に記載の耐用年数とは異なっている。
2. 現金自動預入払出機
3. ライセンス契約に基づき調達され、ライセンス期間にわたって償却されるソフトウェアを除く。
4. 当行従業員用社宅の付帯資産については、見積耐用年数5年にわたって減価償却を行っている。

## 非銀行資産

抵当権実行を目的として取得した非銀行資産（以下、「NBA」という。）は、投げ売りによる市場価格と貸付金価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、当行は、現行のRBIガイドライン又はRBIの個別の指示に従い、当該資産に係る引当金を設定している。

## 6. 外貨項目の換算

当グループの連結財務諸表は、インドの通貨であるインド・ルピーで報告されている。国内事業の外貨建て収益及び費用は、取引日の為替レートで換算されている。統合在外事業（駐在員事務所）の収益及び費用は、日々の最終為替レートで換算され、非統合在外事業（在外支店、オフショア銀行ユニット及び在外子会社）の収益及び費用は、四半期平均最終為替レートで換算される。

国内事業及び統合在外事業の外貨建て貨幣性資産及び負債は、インド外国為替取引業協会（以下、「FEDAI」という。）により通知される貸借対照表日の最終為替レートで換算され、換算差損益は損益計算書に認識される。

非統合在外事業の外貨建て貨幣性資産及び負債並びに非貨幣性資産及び負債は、FEDAIにより通知される貸借対照表日の最終為替レートで換算され、換算差損益は、非統合在外事業への純投資が処分されるまで、外貨換算準備金に累計される。RBIガイドラインに準拠して、当行は在外事業からの利益剰余金累計額の回収に関連する当該換算差額の累計額 / 比例額を損益計算書において損益として認識していない。

外貨建ての保証、裏書及びその他の債務による偶発債務は、FEDAIから通知された貸借対照表日の最終為替レートをを用いて開示されている。

## 7. 外国為替及びデリバティブ契約

デリバティブ取引は、先渡し契約、先物、スワップ及びオプションで構成されている。当グループは、貸借対照表上の資産及び負債を対象としたトレーディング及びヘッジのためにデリバティブ取引を行っている。

トレーディング目的以外で取引の決済日に必要又は利用可能な報告通貨の金額を確定するために締結される為替予約契約は、最終直物相場で実質的に評価される。このような為替予約契約から生じるプレミアム又はディスカウントは受取利息 / 支払利息として契約期間にわたり償却される。その他の為替予約契約はすべて、特定の満期に関してFEDAIから通知される為替レートに基づき再評価され、期中に満期が到来する契約に関しては補間レートで再評価される。満期までの期間がより長く、為替レートがFEDAIにより通知されない契約は、各通貨のスワップ・カーブが示す先物為替レートに基づき再評価される。換算差損益は、損益計算書に認識される。

オンバランスシート資産及び負債をヘッジするために締結したスワップ契約は、基礎となるオンバランスシート項目と反対の効果を及ぼして相殺するように仕組まれている。そうしたデリバティブ商品の影響は、原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に準拠して会計処理されている。当グループは、ヘッジ対象項目（資産又は負債）を取引開始時に特定する。ヘッジの有効性は、ヘッジの開始時に、またその後定期的に確認される。2019年6月26日付のRBI通達に基づき、2019年6月26日より後に確立されたヘッジ関係は、ICAIが公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。その日以前に確立されたヘッジ関係におけるスワップは発生主義で会計処理され、基礎となる取引が時価評価されない限り時価評価されない。ヘッジの非有効性によって生じた損益がある場合は、当行の在外銀行子会社の場合を除き損益計算書に認識される。

在外子会社では、公正価値ヘッジの場合、ヘッジ取引及びヘッジ対象項目は（ヘッジされるリスクについて）公正価値で評価され、その変動は損益計算書に認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジの場合、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分の公正価値の変動は「収益及びその他準備金」に計上され、非有効部分は損益計算書に認識される。

トレーディング目的で締結されるデリバティブ契約は時価評価され、結果として生じる利益 / 損失は損益計算書に計上される。当該デリバティブの時価評価額は、公正価値がプラスの場合資産として、マイナスの場合負債として分類される。外貨建 / インド・ルピー建オプション取引のプレミアムは、取引の期日又は早期終了時に収益 / 費用として認識される。時価評価損益（オプション契約に関して授受したプレミアムに係る調整後の損益）は、損益計算書に認識される。契約に係る持ち高のアンワインディング又は契約解除に伴う損益は、損益計算書を介して会計処理される。通貨先物契約は、任意の取引日における日次決済価格（該当日における各先物契約価格の終値）を用いて時価評価される。RBIガイドラインに従って、90日超延滞しているデリバティブ契約に基づく債権及び同じ相手先と締結しているデリバティブ契約から生じる時価評価利益は、損益計算書を通じて戻し入れられる。

## 8. 従業員ストック・オプション制度(ESOS)及び従業員株式ユニット制度(ESUS)

下記の当グループの企業は従業員に対してストック・オプション / 株式ユニットを付与している。

- ・ アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド
- ・ ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
- ・ ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド
- ・ ICICIセキュリティーズ・リミテッド

当行の2000年従業員ストック・オプション制度（以下、「オプション制度」という。）は、当行やその子会社の常勤取締役及び従業員に当行の普通株式に関するオプションを付与するものである。付与されたこのオプションは段階的に権利が確定し、特定期間内に行使することができる。

2022年従業員株式ユニット制度（以下、「ユニット制度」という。）は、当行やその子会社の適格従業員に額面で株式ユニットを付与するものである。付与された株式ユニットは、権利確定規準に沿って段階的に権利が確定し、特定期間内に行使することができる。

2021年3月31日まで当行は、従業員ストック・オプション制度において付与したストック・オプションの費用を本源的価値法を用いて認識していた。本源的価値法において、オプション費用は、対象株式の付与日における公正市場価格の行使価格を超過する部分として測定される。

2021年8月30日付けのRBI説明書に従って、2021年3月31日より後に付与したストック・オプション/株式ユニットの費用は、公正価値法に基づいて認識される。2021年3月31日までに付与したストック・オプション/株式ユニットの費用は、引き続き本源的価値法により認識される。当行は、付与日におけるストック・オプション/株式ユニットの公正価値の評価にブラック・ショールズ・モデルを用いる。評価モデルに用いられるインプットには、ストック・オプション/株式ユニットの予想期間、ボラティリティ、リスク・フリー利率及び配当利回り等の仮定が含まれる。ストック・オプション/株式ユニットの費用は、権利確定期間にわたって損益計算書に認識される。

既に付与されたストック・オプション/株式ユニットの修正・取消及び交換が行われた場合、当行はストック・オプション/株式ユニットの公正価値の増加分を、修正日に測定された、修正後のストック・オプション/株式ユニットの公正価値と当初のストック・オプション/株式ユニットの公正価値との差額として測定し、残りの権利確定期間にわたって認識している。

ストック・オプション/株式ユニットの行使に際して、「ESOS及びESUS未処理残高」の対応する部分は、「有価証券剰余金」に振り替えられる。ストック・オプション/株式ユニットの失効に際して、「ESOS及びESUS未処理残高」の対応する部分は、「一般準備金」に振り替えられる。

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドも、従業員に対して各社の普通株式を付与するための、同様のストック・オプション/株式ユニット制度を設けている。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは本源的価値法を用いて従業員株式報酬制度の会計処理を行っている。報酬費用は、対象株式の公正市場価格が付与日の行使価格を超過した金額として測定され、権利確定期間にわたって償却される。公正市場価格とは、当行、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの対象株式の取引高が最も大きかった証券取引所におけるオプション付与日前日の終値である。

## 9. 従業員給付

### 退職金

当グループは、最低規定期間を継続勤務した後に退職又は辞職する従業員に対して退職金（確定給付制度）を支払っている。ただし、国外所在地の従業員の場合は現地の現行規則に従って支払っている。当グループは、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する認定信託への拠出を行っている。

退職金債務の保険数理計算上の評価は、当グループが任命した独立保険数理士によって決定されている。退職金債務の保険数理計算上の評価は、予測単位積増方式による利率、昇給率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて決定されている。当事業年度中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。

### 退職基金及び国民年金制度

当行には、信託が運営し、生命保険会社が管理する退職基金（確定拠出制度）がある。当行は、特定の従業員の年間基本給合計の最大で15.0%を退職基金に拠出している。ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド及びICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、適格従業員に対して支払う基本給の割合に基づき勤続期間に応じて退職債務を計上している。

当グループは、特定従業員の基本給合計の10.0%を上限として、年金基金管理会社が運営する国民年金制度（以下、「NPS」という。）（確定拠出制度）に拠出している。従業員は、こうした拠出に代わり当該金額を現金にて在職中の月給と一緒に受領するオプションを付与されている。

当事業年度中に退職基金及びNPS又は従業員に当グループが拠出/支払った金額は、損益計算書に認識されている。当グループは、退職基金及び国民年金制度における将来の給付に対して年間拠出額以外の責任を負わない。

## 年金

当行は旧マドラ銀行、旧サングリ・バンク及び旧バンク・オブ・ラジャスタンの適格従業員を対象とする年金制度（確定給付制度）を有している。当行は、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する信託への拠出を行っている。当制度により、これらの従業員は各自の退職時における当行での勤続年数及び適用される給与に基づく年金（物価上昇手当を含む）を毎月受け取る。

年金債務の保険数理上の評価は、当行が任命した独立保険数理士によって決定される。年金債務の保険数理上の評価は、予測単位積増方式による利率、昇給率、死亡率及び社員の離職率といった一定の仮定に基づいて計算されている。

当事業年度中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。

当該年金制度の対象となる従業員は、準備基金制度の給付を受ける資格はない。

## 準備基金

当グループは、従業員に対する退職給付の一部として、準備基金（確定給付制度）を維持することが法令によって義務付けられている。各従業員は、自己の基本給の特定の割合を基金に拠出し、当グループは適格従業員分について同額を基金に拠出する。当グループは、1952年従業員退職準備基金及び関連雑則法の要件に従い、地域従業員準備基金理事長が管理する従業員年金制度へ拠出を行うが、拠出残高は受託会社が管理する基金へ振り替えられる。基金は、インド政府が定める規則に従って投資される。当グループは、当該拠出を発生する事業年度の費用として認識する。

準備基金の支払利息は、1952年従業員準備基金及び関連雑則法の下で中央政府により公表された法定利率を下回ってはならない。準備基金残高に係る利息負担に関する保険数理上の評価は、当グループが任命した保険数理士によって決定される。

当事業年度中に発生した保険数理上の損益は、損益計算書に認識されている。

当行の在外支店及びその適格従業員は、現地の規制当局のガイドラインに従って、各国の制度に対して給与の特定の割合を拠出している。在外支店による拠出は、拠出時に損益計算書に認識されている。

## 有給休暇

当グループは独立した保険数理士による数理計算上の評価に基づき有給休暇を算定している。

## 10. 法人所得税

法人所得税費用は、当グループにより発生した当期税金及び繰延税金費用の合計金額である。当期税金費用及び繰延税金費用は、それぞれ1961年法人税法の規定及び会計基準第22号「法人所得税の会計処理」に従って決定される。繰延税金調整は、当事業年度中の繰延税金資産又は負債の変動及び税率の変更によるものである。

繰延税金資産及び負債は、課税所得と会計上の当期利益の間の一時差異及び繰越欠損金の影響を考慮して認識される。繰延税金資産及び負債は、貸借対照表日において有効な、或いは実質的に有効な税率及び税法を用いて測定される。繰延税金資産及び負債の変動による影響は、損益計算書に認識される。

繰延税金資産は合理的な実現可能性に関する経営陣の判断に基づいて各報告日に認識・再評価される。ただし、国内会社で税法に基づく減価償却費の繰延べ又は繰越欠損金がある場合、繰延税金資産はかかる資産の実現が実質的に確実である場合にのみ認識される。

連結財務諸表における繰延税金資産及び負債は、事業体レベルで個別に算出されたものを連結報告目的で合算している。

最低代替税（以下、「MAT」という。）税額控除は、指定期間中（すなわち1961年法人税法の規定に従ってMAT税額控除の繰越しが認められる期間）に当グループが普通法人所得税を支払うことを示す信頼性のある証憑が存在する範囲が資産として認識される。ICAIが公表したガイダンスに含まれている勧告に従って、MAT税額控除は、普通法人所得税に対する相殺が可能となる年度に資産として認識されることとなる。当グループは、各貸借対照表日にMAT税額控除の適格性について見直し、指定期間内に当グループが普通法人所得税を支払うことを示す信頼性のある証憑が不在となる範囲について帳簿価額を評価減する。

## 11. 資産の減損

不動産である固定資産は、資産の帳簿価額が回収できない可能性を示唆する事象又は状況の変化が発生した際に、減損に関する評価を受けている。資産は帳簿価額が回収可能額を上回った場合に減損していると判断される。減損は、減損資産の帳簿価額が回収可能額を超過する金額で測定され損益計算書に認識される。当行及び当行の住宅金融子会社は、物件の再評価モデルの会計処理に従っており、再評価資産の回収可能額は、再評価額に近似するとみなされている。したがって、物件の減損に関する別個の評価は必要ない。

物件以外の資産については、当グループは、各貸借対照表日に資産の減損の兆候の有無を評価している。減損損失は、資産の帳簿価額が見積り回収可能額を超過する金額で損益計算書に計上される。

## 12. 引当金、偶発債務及び偶発資産

当グループは、連結財務諸表の作成日までに入手可能な情報に基づいて、偶発的事象により発生する可能性のある損失を見積っている。会社が過去の事象の結果として生じた現在の債務を有しており、当該債務を清算するために資源の流出が生じる可能性が高く、またその金額について信頼性をもって見積ることが可能な場合に、引当金が認識される。引当金は、貸借対照表日において債務を清算するための必要額に対する経営陣の見積りに基づき、類似取引の経験を考慮して決定される。これらは各貸借対照表日において見直され、現在の経営陣の見積りを反映するために調整される。入手可能な情報により偶発損失が生じる可能性があるものの損失金額を合理的に見積ることができない場合には、その旨が連結財務諸表に開示される。損失の可能性が僅かである場合、引当金の計上も、連結財務諸表への開示も行われず。当グループは偶発資産について計上も開示もしない。

当行は、独立した保険数理士を雇い保険数理法を用いて顧客ロイヤルティ謝礼ポイントの使用可能性を見積っており、これら謝礼ポイント引当金を計上している。保険数理上の評価は、死亡率、割引率、解約率及び使用率等の仮定を基に行われる。

## 13. 一株当たり利益

基本的な一株当たり利益は、普通株主に帰属する当期純利益又は損失（税引後）を期中加重平均発行済み普通株式数で除することにより算定される。

希薄化後一株当たり利益は、普通株式を発行する契約が期中に行使又は転換された場合に起こり得る潜在的希薄化を反映している。希薄化後一株当たり利益は、当グループが発行した期中加重平均発行済み普通株式数及び潜在的に希薄化の可能性のある普通株式数（ただし、逆希薄化効果をもたらす場合を除く）を用いて算定されている。

## 14. 株式発行費用

株式発行費用は、2013年会社法の条項52により株式（割増）発行差金勘定から控除される。

## 15. 金地金取引

当行は、委託により金地金関連業務を行っている。金地金は、サプライヤーが提示する相場価格に基づき顧客に価格設定される。顧客から回収した金額と原価との差額は、顧客に販売した時点で手数料として会計処理される。当行はまた、金地金の貸借業務にも従事しており、支払利息／受取利息は発生主義で会計処理される。

## 16. リース取引

オペレーティング・リース資産に関するリース料の支払い（コスト増大を含む）は、リース期間にわたり定額法で損益計算書に費用として認識される。有形固定資産のリースは、所有権に係る実質的にすべてのリスク及び経済的価値が当行に移転する場合、ファイナンス・リースとして分類される。ファイナンス・リースに基づく最低リース料総額は金融費用と残存負債に対して分配される。

## 17. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、手元資金、デジタルルピー、外貨建手形、RBI預金、その他銀行預金及び短期コールマネーが含まれる。

## 18. セグメント報告

セグメント情報に関する開示は、AS第17号「セグメント報告」とRBI公表のガイドラインに準じている。

## 19. 企業の社会的責任

2013年会社法に基づくCSRのための支出は、損益計算書に計上される。

## 20. 支払保険金及び給付金

損害保険事業の発生保険金は、支払保険金、保険事故発生報告後に設けられた支払備金の見積もり、並びに既発生未報告支払備金（以下、「IBNR備金」という。）及び既発生報告不十分支払備金（以下、「IBNER備金」という。）の見積もりで構成される。また発生保険金には、調査費用／弁護士報酬や、保険金支払いに直接帰属する他の費用に代表される、保険金支払いに固有の費用も含まれる。保険金（再保険者／共同保険者から受け取れる額の控除後）は、保険金請求手続きの開始日に、社内経営陣の見積もり額が、査定人／被保険者から提示された見積もり額をもとに、対応する収益勘定に認識される。貸借対照表日における支払備金の見積もりは、（保険金支払いの）実現が確実な範囲内で、再保険者／共同保険者から受け取れる額又は再保険者／共同保険者に支払うべき額と免責額を控除した額に基づき計上される。またこの見積もりには、見舞金引当金の見積もりも含まれる。救出品は、独立査定人の報告書にある見積り正味実現可能価額で認識される。支払備金の見積もりは、経営陣が、過去の実績に照らして考えると各保険金請求に応じて最終的に支払う可能性が高いと考えられる額（保険金支払期間が4年を超える場合は、保険数理上の評価）をもとに算定する。これらの見積もりは、追加情報の入手に伴い徐々に更新される。IBNR備金は、支払備金のうち、会計期間中に保険事故は発生済みだが、期末時点では事故報告も保険金請求もない支払備金を表す。IBNR備金には、既発生報告不十分支払備金（以下、「IBNER備金」という。）を設ける必要がある場合、IBNER備金も含まれる。IBNR／IBNER備金は、該当事業体のアポイントド・アクチュアリーが正式に認めた保険数理上の見積もりに基づく。保険数理上の見積もりは、適用されるIRDAIの規則と、インド保険数理士協会公表のガイダンス・ノート第21号に基づき算定される。

生命保険業務の場合、支払給付金は契約給付金と保険金支払いに固有の費用（発生時のみ）から成る。死亡及び付帯する保険金は通告受領時に会計処理される。生存給付金及び満期保険金は期日到来時に会計処理される。非リンク型保険契約に基づく引出し及び解約は、通告受領時に会計処理される。失効／非継続保険契約に係る支払額は、当該保険契約の確定期間の終了時に会計処理される。解約、引出し及び失効は、回収可能な手数料控除後の金額で開示される。保険金支払いに固有の費用、弁護士報酬及びその他の手数料も、該当する場合には保険金関連費用の一部となる。未収再保険金は、保険金請求が開始された期間に会計処理される。否認された保険金や司法当局で係争中である他の保険金は、経営陣が適切と考える慎重な基準で計上されている。

## 21. 有効な生命保険契約に関する債務

生命保険業務の場合、有効な生命保険契約及び評価日現在において保険料が払込済であるが、債務が存在している保険契約に関する債務は、認められた数理計算の慣行、随時改訂されている1938年保険業法の要件、インド保険規制開発庁が公示した規則、並びにインド保険数理士協会公表の関連ガイダンス・ノート及び保険数理実務基準に従って算出される。

## 22. 未経過リスク補償準備金

未経過リスク補償準備金は、出再保険料控除後の額で認識されるもので、翌期以降の会計期間に帰属し配分される予定の収入保険料を表す。火災保険事業、海上貨物保険事業及びその他の事業におけるこの準備金は、日割りで計算されるが、船舶保険事業におけるこの準備金は、貸借対照表日現在で未失効のあらゆる保険契約に係る正味計上保険料の100.00%として計算される。

### 23. 保険数理法及び評価

生命保険業務の場合、有配当契約及び無配当契約の両方について、総額保険料法を用いて数理上の債務が計算され、計算には金利、死亡率、疾病率、費用及びインフレに関する推定、並びに有配当契約の場合には税金引当金及び株主に対する利益配分並びに将来支払う配当金に関する推定が用いられる。

これらの推定は、評価日現在における慎重な見積りとして不利な変動に関する許容差を考慮して決定されている。

ユニットリンク保険契約及び付帯する特約の非ユニット債務の未経過リスク部分の負債は、割引キャッシュ・フローを用いて計算された債務及び未経過保険料準備金のいずれか高い方である。

未経過リスク補償準備金及び既発生未報告支払備金は、請求の通知が遅れる可能性がある契約に対して計上される。

ユニットリンク保険契約のユニット債務は、評価日現在の純資産価値（以下、「NAV」という。）を用いて、保険契約者に帰属するユニット残高の価値である。

保証について使用した死亡率は、公表されている「インド保証生命死亡率表（2012年 - 2014年）」の死亡率表及び年金について使用した死亡率は「インド個人年金受給者死亡率表（2012年 - 2015年）」に基づいており、予測を反映して調整されている。一方、使用した疾病率は予測を反映して調整されたCIBT表93年又は再保険会社によって提供されたリスク率に基づくものである。

更新費用については、少なくとも現在の水準で費用を引き当てており、将来の改善を考慮していない。

### 24. 生命保険業務の獲得費用

獲得費用は、主に保険契約の獲得と関係がある、獲得契約の内容に応じて変動する費用であり、発生した期間に費用計上される。

[次へ](#)

## 附属明細書18 - 財務諸表の一部を構成する注記

A. 以下の追加開示情報は、会計基準（以下、「AS」という。）の要件及びインド準備銀行（以下、「RBI」という。）ガイドラインを考慮して作成されたものである。

### 1. 一株当たり利益

基本的及び希薄化後一株当たり利益は、AS第20号「一株当たり利益」に従って算定される。基本的一株当たり利益は、当期純利益 / (損失) (税引後) を期中加重平均発行済み普通株式数で除することにより算定される。希薄化後一株当たり利益は、期中加重平均発行済み普通株式数及び潜在的に希薄化効果のある株式の加重平均発行済み株式数を用いて算定されている。

以下の表は、表示期間における一株当たり利益の計算を示している。

(単位：百万インド・ルピー、ただし一株当たり利益のデータを除く)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
基本的一株当たり利益の計算に用いられた普通株主に帰属する当期純利益 / (損失)	510,292.0	442,563.7
控除：子会社及び関連会社が付与したオプションによる希薄化の影響	(418.0)	(688.3)
希薄化後一株当たり利益の計算に用いられた普通株主に帰属する当期純利益 / (損失)	509,874.0	441,875.4
一株当たり額面価額 (単位：インド・ルピー)	2.00	2.00
基本的一株当たり利益 (単位：インド・ルピー)	72.41	63.19
潜在的な株式の影響 (単位：インド・ルピー)	(1.27)	(1.23)
希薄化後一株当たり利益 (単位：インド・ルピー) <sup>1</sup>	71.14	61.96
基本的及び希薄化後一株当たり利益の計算に用いられた加重株式の調整		
基本的EPSの計算に用いられた加重平均発行済み普通株式数	7,047,535,896	7,003,943,116
加算：潜在的な普通株式の影響	119,746,543	128,245,813
希薄化後EPSの計算に用いられた加重平均発行済み普通株式数	7,167,282,439	7,132,188,929

1. 希薄化の影響は、当グループが従業員に付与したオプション / 株式ユニットによるものである。

## 2. 関連当事者取引

当グループには、関連会社/その他の関連事業体並びに主要な経営幹部及び主要な経営幹部の親族より構成される関連当事者との取引がある。

### ・ 関連当事者

#### 関連会社/その他の関連事業体

番号	会社名	関係性
1.	ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド <sup>1</sup>	関連会社
2.	アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	関連会社
3.	インディア・アドバンテージ・ファンド	関連会社
4.	インディア・アドバンテージ・ファンド	関連会社
5.	インディア・インフラデット・リミテッド	関連会社
6.	FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド(旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド) <sup>2</sup>	関連会社
7.	アイ・プロセス・サービスズ(インディア)プライベート・リミテッド <sup>3</sup>	関連会社
8.	NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス、バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	関連会社
9.	コム・トレード・サービスズ・リミテッド <sup>4</sup>	その他の関連事業体
10.	ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	その他の関連事業体
11.	シェリル・アドバイザー・プライベート・リミテッド	主要な経営幹部/主要な経営幹部の親族が支配/重要な影響力を有する企業
12.	チャムンダ・ダイヤモンド <sup>5</sup>	主要な経営幹部/主要な経営幹部の親族が支配/重要な影響力を有する企業
13.	プロセディウム・ストラテジー LLP <sup>6</sup>	主要な経営幹部/主要な経営幹部の親族が支配/重要な影響力を有する企業
14.	ファクトリー・オー・エス・プライベート・リミテッド <sup>6</sup>	主要な経営幹部/主要な経営幹部の親族が支配/重要な影響力を有する企業

1. ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2024年2月29日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となった。
2. 当行は、2025年3月29日付で、当行の関連会社であるFISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド(旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)の保有株式19%すべてを売却する株式譲渡契約を締結した。その後、株式譲渡が完了し、FISERVは2025年4月17日をもって当行の関連会社ではなくなった。
3. アイ・プロセス・サービスズ(インディア)プライベート・リミテッドは、2024年3月20日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となり、2024年3月22日をもって当行の完全子会社となった。
4. コム・トレード・サービスズ・リミテッドは2025年度第1四半期から関連事業体ではなくなった。
5. チャムンダ・ダイヤモンドは、2025年度第1四半期から関連事業体であるとみなされている。
6. プロセディウム・ストラテジー LLP及びファクトリー・オー・エス・プライベート・リミテッドは、2025年度第4四半期から関連事業体であるとみなされている。

## 主要な経営幹部

## 番号 主要な経営幹部の氏名

- 1 . サンディーブ・ベイクシ氏
- 2 . アヌブ・バクチ氏  
(2023年4月30日まで)
- 3 . サンディーブ・バトラ氏
- 4 . ラケシュ・ジャー氏
- 5 . アジャイ・クマール・グプタ氏  
(2024年3月15日より)

## 主要な経営幹部の親族

- ・モナ・ベイクシ氏
- ・シバム・ベイクシ氏
- ・アイシュワリヤ・ベイクシ氏
- ・エスハ・ベイクシ氏
- ・ミナル・ベイクシ氏
- ・サミール・ベイクシ氏
- ・リトウィク・タクルタ氏
- ・アシュウィン・ブラダン氏
- ・ラドヒカ・ベイクシ氏
- ・ミトウル・バクチ氏
- ・アディーヤ・バクチ氏
- ・シシール・バクチ氏
- ・アルン・バクチ氏
- ・プラナフ・バトラ氏
- ・アルシ・バトラ氏
- ・ピベック・バトラ氏
- ・ベーナ・バトラ氏
- ・サルタク・シャー氏
- ・ナレンドラ・クマル・ジャー氏
- ・ナビン・アフジャ氏
- ・シャラド・バンサル氏
- ・アパルナ・アフジャ氏
- ・アプールバ・ジャー・バンサル氏
- ・プシュパ・ジャー氏
- ・サンジャリ・ジャー氏
- ・スワティ・ジャー氏
- ・ラジェシュ・ジャー氏
- ・サッチット・ジャー氏
- ・シャブナム・グプタ博士
- ・アクヒル・グプタ氏
- ・アニーシュ・グプタ氏
- ・アショク・グプタ氏
- ・ヴィナイ・グプタ氏
- ・アパルナ・グプタ氏
- ・マドゥ・グプタ氏
- ・リタ・アガルワル氏
- ・シャンティ・グプタ氏
- ・マイトリ・タッカー氏
- ・シャム・ラール・グプタHUF

## ・ 関連当事者との取引

以下の表は、表示期間における当グループと関連当事者間の重要な取引を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>明細</b>		
<b>受取利息</b>	<b>645.4</b>	<b>380.2</b>
関連会社 / その他	643.4	379.3
主要な経営幹部	2.0	0.9
<b>サービス提供に係る収益</b>	<b>329.8</b>	<b>1,589.2</b>
関連会社 / その他	327.8	1,588.4
主要な経営幹部	1.9	0.6
主要な経営幹部の親族	0.1	0.2
<b>外国為替及びデリバティブ取引に係る利益 / (損失) (純額)</b>	<b>-</b>	<b>61.6</b>
関連会社 / その他	-	61.6
<b>配当収益</b>	<b>106.5</b>	<b>2,582.9</b>
関連会社 / その他	106.5	2,582.9
<b>シェアード・サービスに係る収益</b>	<b>27.1</b>	<b>243.4</b>
関連会社 / その他	27.1	243.4
<b>受取保険金</b>	<b>-</b>	<b>40.1</b>
関連会社 / その他	-	40.1
<b>支払利息</b>	<b>115.4</b>	<b>218.0</b>
関連会社 / その他	83.9	193.8
主要な経営幹部	21.6	14.4
主要な経営幹部の親族	9.9	9.8
<b>受取サービス費用</b>	<b>1,193.4</b>	<b>13,043.6</b>
関連会社 / その他	1,193.4	13,043.6
<b>支払保険料</b>	<b>-</b>	<b>3,288.0</b>
関連会社 / その他	-	3,288.0
<b>シェアード・サービス費用及びその他支払い</b>	<b>-</b>	<b>5.0</b>
関連会社 / その他	-	5.0
<b>支払った保険金、解約返戻金及び年金</b>	<b>4.3</b>	<b>44.1</b>
関連会社 / その他	3.7	43.6
主要な経営幹部	0.6	0.5
<b>CSR費用</b>	<b>9,093.9</b>	<b>5,882.3</b>
関連会社 / その他	9,093.9	5,882.3
<b>定期預金預入量</b>	<b>17,281.1</b>	<b>11,834.1</b>
関連会社 / その他	16,881.7	11,718.6
主要な経営幹部	309.5	84.9
主要な経営幹部の親族	89.9	30.6

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>明細</b>		
<b>投資の取得</b>	-	3,904.1
関連会社 / その他	-	3,904.1
<b>投資の売却</b>	-	23,777.9
関連会社 / その他	-	23,777.9
<b>資本注入</b>	5.8	-
関連会社 / その他	5.8	-
<b>関連当事者が発行した証券への投資</b>	27,497.3	20,937.8
関連会社 / その他	27,497.3	20,937.8
<b>関連当事者による投資の償還 / 買戻し</b>	328.2	2,500.0
関連会社 / その他	328.2	2,500.0
<b>固定資産の購入</b>	2.7	1.7
関連会社 / その他	2.7	1.7
<b>契約締結した外国為替 / スワップ / デリバティブ及び先物取引 (想定元本)</b>	763.7	6,939.8
関連会社 / その他	763.7	6,939.8
<b>当グループ発行の保証 / 信用状</b>	140.3	0.1
関連会社 / その他	140.3	0.1
<b>受取保険料</b>	25.8	49.4
関連会社 / その他	19.9	48.7
主要な経営幹部	0.4	0.3
主要な経営幹部の親族	5.5	0.4
<b>常勤取締役への報酬<sup>1</sup></b>	365.1	287.0
主要な経営幹部	365.1	287.0
<b>支払配当金</b>	21.8	5.2
主要な経営幹部	14.1	4.3
主要な経営幹部の親族	7.7	0.9
<b>行使されたESOP価値</b>	476.6	86.3
主要な経営幹部	476.6	86.3
<b>経費の払戻し</b>	2.1	-
主要な経営幹部	2.1	-

1. 従業員ストック・オプションの行使における手当は除かれているが、当期に支払った業績賞与を含む。
2. ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2024年2月29日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となった。
3. アイ・プロセス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッドは、2024年3月20日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となり、2024年3月22日をもって当行の完全子会社となった。

### ・ 関連当事者との重要な取引

以下の表は、表示期間における当グループと関連当事者間の重要な取引を表している。各区分の関連当事者取引合計額の10%を超える特定の取引については、重要な関連当事者取引として開示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>明細</b>		
<b>受取利息</b>		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	633.6	365.5
<b>サービス提供に係る収益</b>		
1 FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)	276.8	100.2
2 インディア・インフラデット・リミテッド	50.0	42.5
3 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	1,445.6
<b>外国為替及びデリバティブ取引に係る利益/(損失)(純額)</b>		
1 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	61.6
<b>配当収益</b>		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	106.5	106.5
2 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	2,476.4
<b>シェアード・サービスに係る収益</b>		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	27.0	36.6
2 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	169.6
3 アイ・プロセス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッド	N.A.	27.0
<b>受取保険金</b>		
1 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	40.1
<b>支払利息</b>		
1 FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)	29.3	17.9
2 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	20.7	15.1
3 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	18.3	15.0
4 NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス、バンキング・アンド・トレーニング・リミテッド	15.6	10.7
5 ラケシュ・ジャー氏	16.8	11.6
6 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	116.5
<b>受取サービス費用</b>		
1 FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)	1,050.6	2,085.4
2 アイ・プロセス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッド	N.A.	10,885.4
3 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	142.8	72.8
<b>支払保険料</b>		
1 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	3,288.0

	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>(単位：百万インド・ルピー)</b>		
<b>シェアード・サービス費用及びその他支払い</b>		
1 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	5.0
<b>支払った保険金、解約返戻金及び年金</b>		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	3.7	1.1
2 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	42.5
3 サンディーブ・ベイクシ氏	0.5	0.5
<b>CSR費用</b>		
1 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	9,093.9	5,882.3
<b>定期預金預入量</b>		
1 FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)	16,255.0	5,330.0
2 アイ・プロセス・サービスズ(インドア)プライベート・リミテッド	N.A.	5,952.9
<b>投資の取得</b>		
1 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	3,904.1
<b>投資の売却</b>		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	-	7,617.1
2 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	16,160.8
<b>関連当事者が発行した証券への投資</b>		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	27,497.3	20,937.8
<b>資本注入</b>		
1 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	5.8	-
<b>関連当事者による投資の償還/買戻し</b>		
1 インディア・インフラデット・リミテッド	-	2,500.0
2 インディア・アドバンテージ・ファンド- IV	185.3	-
3 インディア・アドバンテージ・ファンド- III	142.9	-
<b>固定資産の購入</b>		
1 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	2.7	1.7
<b>契約締結した外国為替/スワップ/デリバティブ及び先物取引(想定元本)</b>		
1 FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド (旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)	647.4	590.4
2 アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	116.4	59.5
3 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	6,289.9
<b>当グループ発行の保証/信用状</b>		
1 NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス、バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	0.0	0.1
2 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	140.3	-

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>受取保険料</b>		
1 ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	N.A.	47.2
2 ICICIファンデーション・フォー・インクルーシブ・グロース	14.7	1.0
3 インディア・インフラデット・リミテッド	2.8	0.6
4 アパルナ・グプタ氏	5.0	-
<b>常勤取締役への報酬</b>		
1 サンディーブ・ベイクシ氏	104.5	99.7
2 サンディーブ・パトラ氏	91.3	86.7
3 ラケシュ・ジャー氏	89.6	84.0
4 アジャイ・クマール・グプタ氏	79.7	2.9
5 アヌブ・バクチ氏	N.A.	13.7
<b>支払配当金</b>		
1 サンディーブ・ベイクシ氏	4.1	2.2
2 サンディーブ・パトラ氏	3.5	1.4
3 ラケシュ・ジャー氏	0.6	0.7
4 アジャイ・クマール・グプタ氏	5.9	-
5 シバム・ベイクシ氏	4.1	0.3
<b>行使されたESOP価値</b>		
1 サンディーブ・ベイクシ氏	213.8	34.5
2 サンディーブ・パトラ氏	121.4	13.3
3 ラケシュ・ジャー氏	99.8	38.5
4 アジャイ・クマール・グプタ氏	41.6	-
<b>経費の払戻し</b>		
1 ラケシュ・ジャー氏	0.6	-
2 サンディーブ・パトラ氏	0.7	-
3 アジャイ・クマール・グプタ氏	0.8	-

1. 0.0は、僅少な金額を表す。

2. ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2024年2月29日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となった。

3. アイ・プロセス・サービシズ(インド)プライベート・リミテッドは、2024年3月20日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となり、2024年3月22日をもって当行の完全子会社となった。

### ・ 関連当事者に対する残高

以下の表は、表示期間における当グループの関連当事者に対する債権 / 債務を表している。

(単位: 百万インド・ルピー)	2025年	2024年
	3月31日現在	3月31日現在
<b>項目</b>		
<b>当グループへの預金</b>	<b>2,068.4</b>	<b>2,518.0</b>
関連会社 / その他	1,385.0	2,023.1
主要な経営幹部	496.5	350.8
主要な経営幹部の親族	186.9	144.1
<b>関連当事者の当グループへの投資</b>	<b>9.2</b>	<b>8.5</b>
主要な経営幹部	2.9	2.5
主要な経営幹部の親族	6.3	6.0
<b>債務</b>	<b>5,103.7</b>	<b>3,159.4</b>
関連会社 / その他	5,102.4	3,158.4
主要な経営幹部	0.2	0.2
主要な経営幹部の親族	1.1	0.8
<b>当グループによる投資</b>	<b>12,735.1</b>	<b>11,736.7</b>
関連会社 / その他	12,735.1	11,736.7
<b>当グループによる貸付金</b>	<b>119.6</b>	<b>192.6</b>
関連会社 / その他	72.9	123.0
主要な経営幹部	45.4	68.8
主要な経営幹部の親族	1.3	0.8
<b>債権</b>	<b>221.0</b>	<b>238.6</b>
関連会社 / その他	221.0	238.6
主要な経営幹部	-	-
主要な経営幹部の親族	0.0	0.0
<b>当グループが発行する保証</b>	<b>197.7</b>	<b>60.2</b>
関連会社 / その他	197.7	60.2

1. 0.0は、僅少な金額を表す。

### ・ 関連当事者に対する最大残高

以下の表は、表示期間における関連当事者に対する債権 / 債務の最大残高を表している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>項目</b>		
<b>受入れ預金</b>		
主要な経営幹部	727.3	351.2
主要な経営幹部の親族	197.1	144.1
<b>関連当事者の当グループへの投資<sup>1</sup></b>		
主要な経営幹部	3.1	2.5
主要な経営幹部の親族	6.3	6.0
<b>債務<sup>1</sup></b>		
主要な経営幹部	0.2	1.5
主要な経営幹部の親族	1.5	0.9
<b>当グループによる貸付金</b>		
主要な経営幹部	68.9	85.7
主要な経営幹部の親族	6.9	2.5
<b>債権<sup>1</sup></b>		
主要な経営幹部	0.1	-
主要な経営幹部の親族	0.0	0.0

1. 最大残高は、当事業年度中の各四半期末における残高合計の比較により決定されている。

2. 0.0は、僅少な金額を表す。

### 3. 従業員ストック・オプション制度（以下、「ESOS」という。） / 従業員株式ユニット制度（以下、「ESUS」という。）

#### ICICIバンク：

改正後のESOSでは、ある事業年度において適格従業員に付与されるオプションの最大数は、オプション付与時における当行発行済み普通株式の0.05%を超えないこととし、適格従業員に対して付与される全オプションの総数は、SEBI規制に従って、オプション付与日における当行発行済み普通株式総数の10.0%を超えないこととなっている。当該ストック・オプション制度により、適格従業員は普通株式に対する申し込み資格がある。2016年4月に行使期間は、付与日から10年間又は権利確定日から5年間のいずれか遅い方の期間から、権利確定日から10年間に修正された。2017年6月に、行使期間はさらにオプションの権利確定日から10年を超えない期間で、統治委員会、報酬及び指名委員会が将来の付与に対して適用するものとして修正された。2018年5月に、行使期間はさらにオプションの権利確定日から5年を超えない期間で、統治委員会、報酬及び指名委員会が将来の付与に対して適用するものとして修正された。

2014年3月より後に付与されたオプションは、2014年4月に付与された特定のオプション（2017年4月30日に50%確定し、残りは2018年4月30日に確定した）を除き、付与日より12ヶ月後から3年間にわたって、毎年権利の30%、30%及び40%が段階的に確定し、2015年9月に付与されたオプションは、2018年4月30日に50%確定し、2019年4月30日に残りの50%が権利確定した。2018年1月に付与されたオプションは、付与日から4年後に権利確定した。2018年5月に付与された特定のオプションは、2021年5月に50%及び残りの50%が2022年5月に確定した。

2014年3月より前に付与されたオプションは、以下を除き、付与日より12ヶ月後から4年間にわたって、毎年権利の20%、20%、30%及び30%が段階的に確定した。2009年4月に付与されたオプションは、付与日より24ヶ月後から5年間にわたって、毎年権利の20%、20%、30%及び30%が段階的に確定した。2011年9月に付与されたオプションは、付与日より24ヶ月後から5年間にわたって、毎年権利の15%、20%、20%及び45%が段階的に確定した。

当行のオプションの行使価格は、以下を除き、オプションの付与日前に最大取引量を記録した証券取引所の直近の終値である。2011年2月に当行は、当行の適格従業員、常勤取締役及び特定の子会社に対して、行使価格175.82インド・ルピーで16,692,500個のオプションを付与した。この行使価格は、2010年10月28日に終了した6ヶ月間の証券取引所の期中平均終値である。これらの付与されたオプションのうち、50%は2014年4月30日に権利確定した。また、残りの50%は2015年4月30日に権利確定した。

ESUSに関して、任意の事業年度中に適格株主に対し付与する株式ユニットは、20,000以下で、株主による2022年度ユニット制度の承認日から7年の付与期間中に付与可能な株式ユニット合計の0.14%でなければならない。

2022年度ユニット制度に基づき付与する株式ユニットは、4年の最長権利確定期間中に権利確定するものでなければならない。行使価格は、当行株式の額面（すなわち、1株式ユニットあたり2インド・ルピーで、この額面は、当行の資本構成変動に応じて調整される）でなければならない。

2022年度ユニット制度に基づき付与された株式ユニットは、付与日より13ヶ月後から3年間にわたって、毎年権利の30%、30%及び40%が段階的に確定した。株式ユニットの行使期間は、権利確定日から5年間で、統治委員会、報酬及び指名委員会が将来の各付与分について決定できるより短い期間である。

ICICIバンク・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及びそれぞれの株主との間の取り決めスキーム(以下「取り決めスキーム」という。)に従い、ICICIセキュリティーズ・リミテッドがICICIセキュリティーズ・リミテッド及びその子会社の従業員に対して、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの2017年度オプション制度及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの2022年度ユニット制度の下で付与したESOS（オプション）及び/又はESUS（ユニット）で、2025年3月24日(基準日)現在で未行使のものは取り消された。承認されたスワップ比率に沿った新たなオプション/ユニットが当行により付与されており、スワップ比率の適用により生じる1株未満の端株がある場合には、最も近い整数に切り上げられている。なお、オプションの権利行使価格については、スワップ比率の影響を考慮の上、調整される。

2025年3月31日に終了した事業年度に付与されたオプションのブラック・ショールズ・モデルに基づく加重平均公正価値は、444.76インド・ルピー（2024年3月31日に終了した事業年度：340.59インド・ルピー）で、2025年3月31日に終了した事業年度に付与された株式ユニットの加重平均公正価値は、1,120.43インド・ルピー（2024年3月31日に終了した事業年度：879.43インド・ルピー）であった。

以下の表は、表示期間に付与されたオプションの公正価値を見積るために用いた主要な仮定を示している。

項目	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
リスク・フリー利率	6.42% - 7.11%	6.88% - 7.32%
予想期間	3.43年 - 5.43年	3.23年 - 5.23年
予想ボラティリティ	18.01% - 33.27%	24.78% - 37.41%
予想配当利回り	0.65% - 0.83%	0.56% - 0.85%

以下の表は、表示期間に付与された株式ユニットの公正価値を見積るために用いた主要な仮定を示している。

項目	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
リスク・フリー利率	6.42% - 7.09%	6.82% - 6.94%
予想期間	1.58年 - 3.58年	1.58年 - 3.58年
予想ボラティリティ	16.49% - 24.72%	23.63% - 36.56%
予想配当利回り	0.72% - 0.74%	0.56%

オプション/株式ユニットの予想期間にわたるリスク・フリー利率は、付与時点で有効な国債利回りに基づいている。オプション/株式ユニットの予想期間は、権利確定期間及びオプション/株式ユニットを受け取る従業員の予想行使行動に基づいて見積られている。予想行使行動は、当行のストック・オプションの過去の行使パターンに基づいて見積られている。オプション/株式ユニットの見積予想期間における予想ボラティリティは、公開市場で取引されている当行の普通株式について観察された市場価格によって決定される過去のボラティリティに基づいている。オプション/株式ユニットの見積予想期間における予想配当は、最近の配当実績に基づいている。2025年3月31日に終了した事業年度の主要な仮定には、取り決めスキームに従ってICICIセキュリティーズ・リミテッドの従業員に付与されるオプション/株式ユニットに用いられる主要な仮定も含まれている。

以下の表は、表示期間における当行のストック・オプション制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただし オプション数を除く)	未行使ストック・オプション残高			
	2025年3月31日に 終了した事業年度		2024年3月31日に 終了した事業年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
明細				
期首残高	198,731,466	411.26	225,025,803	361.60
追加：期中付与 <sup>1</sup>	15,964,860	1,052.89	14,635,600	894.95
控除：期中失効（再発行控除後）	1,997,001	896.53	1,410,025	728.44
控除：期中行使	42,832,398	335.58	39,519,912	296.27
<b>期末残高</b>	<b>169,866,927</b>	<b>484.94</b>	<b>198,731,466</b>	<b>411.26</b>
行使可能オプション	137,704,023	379.06	159,296,026	324.55

1. 当該制度に基づきICICIセキュリティーズ・リミテッド(その子会社を含む)の従業員に付与された3.0百万のオプション数を含む。

以下の表は、2025年3月31日現在における未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
60-199	1,188,860	157.91	0.76
200-399	88,958,357	269.18	2.81
400-599	31,580,712	491.68	2.41
600-799	21,218,869	743.79	4.26
800-999	13,937,234	896.55	5.14
1000-1200	12,982,895	1,111.98	6.18

以下の表は、2024年3月31日現在における未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
60-199	4,012,005	161.88	1.25
200-399	115,605,713	267.72	3.54
400-599	42,086,634	483.18	3.22
600-799	22,668,214	747.64	5.20
800-899	14,358,900	894.81	6.16

以下の表は、表示期間における当行の株式ユニット制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただし 株式ユニット数を除く)	未行使株式ユニット残高			
	2025年3月31日に 終了した事業年度		2024年3月31日に 終了した事業年度	
	株式 ユニット数	加重平均 行使価格	株式 ユニット数	加重平均 行使価格
明細				
期首残高	4,190,810	2.00	-	-
追加：期中付与 <sup>1</sup>	4,964,420	2.00	4,419,670	2.00
控除：期中失効（再発行控除後）	371,263	2.00	228,860	2.00
控除：期中行使	751,672	2.00	-	-
<b>期末残高</b>	<b>8,032,295</b>	<b>2.00</b>	<b>4,190,810</b>	<b>2.00</b>
行使可能株式ユニット	560,656	2.00	2,700	2.00

1. 当該制度に基づきICICIセキュリティーズ・リミテッド(その子会社を含む)の従業員に付与されたオプション0.6百万のオプション数を含む。

2025年3月31日現在で未行使である株式ユニットの加重平均残余契約年数は5.90年であった。

オプションは、期間を通して定期的に行使され、インド国立証券取引所価格取引高データによる2025年3月31日に終了した事業年度の加重平均株価は1,222.88インド・ルピー（2024年3月31日に終了した事業年度：972.60インド・ルピー）であった。

#### ICICIライフ：

ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、従業員を対象とするESOS / ESUSを設けている。

以下の表は、表示期間におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのストック・オプション制度の要約を示している。

項目	未行使ストック・オプション残高			
	2025年3月31日に 終了した事業年度		2024年3月31日に 終了した事業年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
期首残高	28,450,010	440.61	23,942,115	435.18
追加：期中付与	640,100	580.30	7,215,300	448.95
控除：期中失効 / 消滅	183,430	498.94	613,390	485.02
控除：期中行使	4,651,085	405.14	2,094,015	394.28
<b>期末残高</b>	<b>24,255,595</b>	<b>450.66</b>	<b>28,450,010</b>	<b>440.61</b>
行使可能オプション	17,009,763	436.70	16,332,549	415.08

以下の表は、2025年3月31日現在におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
300-399	4,355,285	379.57	1.25
400-499	14,483,010	436.29	4.09
500-599	5,363,800	545.49	4.37
600-699	53,500	618.73	3.88

以下の表は、2024年3月31日現在におけるICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
300-399	7,363,410	379.67	2.36
400-499	15,904,970	435.91	5.09
500-599	5,127,130	540.79	5.12
600-699	54,500	619.43	4.87

以下の表は、表示期間におけるICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式ユニット制度の要約を示している。

項目	未行使株式ユニット残高			
	2025年3月31日に 終了した事業年度		2024年3月31日に 終了した事業年度	
	株式 ユニット数	加重平均 行使価格	株式 ユニット数	加重平均 行使価格
期首残高	-	-	-	-
追加：期中付与	1,710,600	10.00	-	-
控除：期中失効（再発行控除後）	9,830	10.00	-	-
控除：期中行使	-	-	-	-
<b>期末残高</b>	<b>1,700,770</b>	<b>10.00</b>	-	-
行使可能株式ユニット	3,160	10.00	-	-

2025年3月31日現在で未行使である株式ユニットの加重平均残余契約年数は6.20年であった。

#### ICICIジェネラル：

ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、従業員を対象とするESOS / ESUSを設けている。

以下の表は、表示期間におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのストック・オプション制度の要約を示している。

項目	未行使ストック・オプション残高			
	2025年3月31日に 終了した事業年度		2025年3月31日に 終了した事業年度	
	オプション数	加重平均 行使価格	オプション数	加重平均 行使価格
期首残高	14,536,884	1,074.44	12,646,890	1,398.39
追加：期中付与	1,241,248	1,648.65	4,527,220	1,115.92
控除：期中失効 / 消滅	574,248	1,318.47	1,074,224	1,276.98
控除：期中行使	3,033,702	1,152.44	1,563,002	1,055.30
<b>期末残高</b>	<b>12,170,182</b>	<b>1,260.31</b>	<b>14,536,884</b>	<b>1,074.44</b>
行使可能オプション	3,198,284	1,281.98	5,497,000	888.94

以下の表は、2025年3月31日現在におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
700-800	682,320	715.15	2.10
800-1100	790,580	1,086.85	1.00
1100-1200	3,344,997	1,104.10	5.10
1200-1300	1,360,800	1,235.15	2.10
1300-1400	2,823,860	1,363.10	4.10
1400-1500	1,949,107	1,417.15	3.00
1500-1600	40,000	1,589.70	3.40
1600-1700	1,178,518	1,643.95	6.00

以下の表は、2024年3月31日現在におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
700-800	1,105,080	715.15	2.45
800-1100	1,540,310	1,086.85	2.05
1100-1200	4,038,370	1,104.10	6.05
1200-1300	1,924,840	1,235.15	3.11
1300-1400	3,439,304	1,363.10	5.41
1400-1500	2,348,980	1,417.15	4.05
1500-1600	40,000	1,589.70	5.10
1600-1700	100,000	1,639.25	6.90

以下の表は、表示期間におけるICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式ユニット制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただし オプション数を除く)	未行使株式ユニット残高			
	2025年3月31日に 終了した事業年度		2024年3月31日に 終了した事業年度	
	株式 ユニット数	加重平均 行使価格	株式 ユニット数	加重平均 行使価格
項目				
期首残高	-	-	-	-
追加：期中付与	603,624	10.00	-	-
控除：期中失効（再発行控除後）	24,133	10.00	-	-
控除：期中行使	-	-	-	-
期末残高	579,491	10.00	-	-
行使可能株式ユニット	-	-	-	-

2025年3月31日現在で未行使である株式ユニットの加重平均残余契約年数は6.10年であった。

#### ICICIセキュリティーズ：

ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、従業員を対象とするESOS及び2022年度ESUSを設けている。

以下の表は、表示期間におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドのストック・オプション制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただし オプション数を除く)	未行使ストック・オプション残高			
	2025年3月31日に 終了した事業年度		2024年3月31日に 終了した事業年度	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：一株 当たりインド・ ルピー)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：一株 当たりインド・ ルピー)
項目				
期首残高	6,060,085	462.58	4,146,544	445.94
追加：期中付与	1,507,800	712.35	2,568,250	473.28
控除：期中失効 / 消滅	1,381,345	582.59	165,680	544.97
控除：期中行使	1,768,340	428.72	489,029	349.77
控除：期中取消	4,418,200	523.81	-	-
期末残高	-	-	6,060,085	462.58
行使可能オプション	-	-	2,266,545	382.85

以下の表は、2024年3月31日現在におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドの未行使のストック・オプション残高の要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たり インド・ルピー)	オプションが 行使された場合に 発行される株式の数	加重平均行使価格 (単位：一株当たり インド・ルピー)	加重平均 残余契約年数 (単位：年数)
200-249	505,550	221.45	2.06
250-299	37,730	256.55	1.55
350-399	994,940	361.00	3.10
400-449	625,410	424.60	4.05
450-499	2,362,550	465.10	6.05
500-549	4,700	512.10	5.80
600-649	1,529,205	624.94	5.17

以下の表は、表示期間におけるICICIセキュリティーズ・リミテッドの株式ユニット制度の要約を示している。

(単位：インド・ルピー、ただし 株式ユニット数を除く)	未行使株式ユニット残高			
	2025年3月31日に 終了した事業年度		2024年3月31日に 終了した事業年度	
	株式 ユニット数	加重平均 行使価格 (単位：一株 当たりインド・ ルピー)	株式 ユニット数	加重平均 行使価格 (単位：一株 当たりインド・ ルピー)
明細				
期首残高	708,220	5.00	-	-
追加：期中付与	505,660	5.00	800,990	5.00
控除：期中失効（再発行控除後）	165,582	5.00	92,770	5.00
控除：期中行使	125,471	5.00	-	-
控除：期中取消	922,827	5.00	-	-
期末残高	-	-	708,220	5.00
行使可能株式ユニット数	-	-	-	-

ICICIバンク・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及びそれぞれの株主との間の取り決めスキーム(「取り決めスキーム」)に従い、ICICIセキュリティーズ・リミテッドがICICIセキュリティーズ・リミテッド及びその子会社の従業員に対して、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの2017年度オプション制度及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの2022年度ユニット制度の下で付与したESOS(オプション)及び/又はESUS(ユニット)で、2025年3月24日(基準日)現在で未行使のものは取り消された。承認されたスワップ比率に沿った新たなオプション/ユニットが当行により付与されており、スワップ比率の適用により生じる1株未満の端株がある場合には、最も近い整数に切り上げられている。なお、オプションの権利行使価格については、スワップ比率の影響を考慮の上、調整される。

#### 4. 固定資産

以下の表は、表示期間における当グループが取得したソフトウェアの変動を示している。当グループのソフトウェアは固定資産に含まれている。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年	2024年
	3月31日現在	3月31日現在
項目		
前年3月31日現在の総残高	51,219.2	36,232.4
追加：調整 <sup>1,2</sup>	-	8,307.6
3月31日現在の調整後総残高	51,219.2	44,540.0
当事業年度中の取得	9,709.0	7,555.5
当事業年度中の減少	(2,801.6)	(876.3)
期末総残高	58,126.6	51,219.2
3月31日までの減価償却	(41,972.4)	(37,492.7)
正味残高	16,154.2	13,726.5

1. ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2024年2月29日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となった。
2. アイ・プロセス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッドは、2024年3月20日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となり、2024年3月22日をもって当行の完全子会社となった。

#### 5. リース資産

##### 5.1 オペレーティング・リースによる資産

オペレーティング・リースは、主に当グループの選択で更新可能な事務所建物により構成されている。

(i) 以下の表は、表示期間における解約不能オペレーティング・リースによる建物に関する負債の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年	2024年
	3月31日現在	3月31日現在
明細		
1年未満	1,522.2	992.7
1年超 - 5年未満	2,643.5	2,462.6
5年超	2,130.2	2,375.1
合計	6,295.9	5,830.4

( ) 2025年3月31日に終了した事業年度の損益計算書に認識された解約不能支払リース料の合計は、1,651.5百万インド・ルピー(2024年3月31日に終了した事業年度：1,540.5百万インド・ルピー)である。

## 5.2 ファイナンス・リースによる資産

以下の表は、表示期間におけるファイナンス・リースによる資産の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年	2024年
	3月31日現在	3月31日現在
<b>明細</b>		
<b>A. 最低支払リース料残高合計</b>		
1年未満	318.8	249.8
1年超 - 5年未満	884.8	359.9
5年超	354.3	0.2
合計	<b>1,557.9</b>	<b>609.9</b>
<b>B. 利息費用未払額</b>		
1年未満	88.3	42.6
1年超 - 5年未満	189.9	41.1
5年超	26.8	-
合計	<b>305.0</b>	<b>83.7</b>
<b>C. 最低リース料未払額の現在価値 (A-B)</b>		
1年未満	230.5	207.2
1年超 - 5年未満	694.9	318.8
5年超	327.5	0.2
合計	<b>1,252.9</b>	<b>526.2</b>

## 5.3 ファイナンス・リースに基づく資産

以下の表は、表示期間におけるファイナンス・リースの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年	2024年
	3月31日現在	3月31日現在
<b>明細</b>		
<b>将来の最低受取リース料</b>		
受取リース料の現在価値	-	34.3
未経過金融費用	-	0.8
小計	-	<b>35.1</b>
控除：集会的引当金	-	(0.1)
合計	-	<b>35.0</b>
<b>将来の最低受取リース料の満期プロファイル</b>		
- 1年未満	-	35.1
- 1年超 - 5年未満	-	0.0
- 5年超	-	-
合計	-	<b>35.1</b>
控除：集会的引当金	-	(0.1)
合計	-	<b>35.0</b>

## リース料の現在価値の満期プロファイル

以下の表は、表示期間における受取ファイナンス・リース料の現在価値の満期プロファイルの詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年	2024年
	3月31日現在	3月31日現在
明細		
将来受取ファイナンス・リース料の現在価値の満期プロファイル		
1年未満	-	34.3
1年超 - 5年未満	-	-
5年超	-	-
合計	-	34.3
控除：集合的引当金	-	(0.1)
合計	-	34.2

## 6. 引当金及び偶発債務

以下の表は、表示期間における損益勘定に含まれる引当金及び偶発債務の項目の内訳を表している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に	2024年3月31日に
	終了した事業年度	終了した事業年度
項目		
投資の減価に関する引当金 <sup>1</sup>	8,001.1	7,049.6
不良資産及びその他の資産に対する引当金 <sup>2</sup>	41,272.5	9,635.7
所得税に対する引当金		
a) 当期	174,971.7	136,933.0
b) 繰延	9,376.6	17,343.2
その他の引当金及び偶発債務 <sup>3,4</sup>	(215.8)	20,438.8
引当金及び偶発債務合計	233,405.9	191,400.3

- 2025年3月31日に終了した事業年度中に、当グループは、オルタナティブ投資ファンド（以下、「AIF」という。）投資に対する引当金3,826.6百万インド・ルピーを戻し入れた。
- 当行のNPAに対する引当金42,690.0百万インド・ルピーを含む（2024年3月31日に終了した事業年度：14,798.5百万インド・ルピー）。
- 2025年3月31日に終了した事業年度中に当行が設定した偶発債務引当金はなかった（2024年3月31日に終了した事業年度：なし）。
- 正常債権に対して設定した一般引当金、デッド・アセット・スワップにより取得した固定資産に対する引当金及び資金非供与型クレジット・ファシリティを含む。

当グループは、係争中の訴訟及び税務当局との訴訟手続並びにその他の契約（デリバティブ及び長期契約等）を含めた通常の営業過程において生じた債務の評価を行った。会計基準第29号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の規定に従って、当グループは、過去の事象の結果による現在の債務で、債務の決済に必要な資源の流出の可能性が高く、これに関して信頼性のある見積りができる場合に、重要な予見可能損失に関する引当金を認識する。入手可能な情報により、偶発損失が生じる可能性が合理的にあるものの損失金額を合理的に見積ることができない場合は、その影響を偶発債務として財務諸表上に開示する。当グループは、当該訴訟の結果が業績に対して重要で不利な影響を及ぼすとは見込んでいない。生命保険子会社で計上された保険契約について、「有効な保険契約に関する債務」の数理計算上の評価はアポイントド・アクチュアリーに依拠している。アポイントド・アクチュアリーは、有効な契約に関する債務の数理計算上の評価に用いた仮定がIRDAI及びIRDAと並ぶインド・アクチュアリー協会が発行したガイドライン及び規範に準拠していることを確認した。

## 7. 偶発債務の内容

当グループの偶発債務の内容は、以下の表のとおりである。

番号	偶発債務	概要
1.	負債として認められていない当グループに対する支払請求	本項目は、通常業務の過程で当グループに対してなされた税務上及び法的事項に関する要求並びに詐欺事件に起因する顧客からの請求を表している。当グループは、会計方針及び会計基準第29号に従い、法的見解、判例及び当グループによる評価に基づき、これらを潜在的債務のある項目として検討し、分類している。
2.	一部支払済み投資に関する債務	本項目は、一部支払済みの投資に対する負債として残っている未払金額を表しており、当グループの当該支払義務による損益への影響はない。
3.	未決済為替予約による債務	当グループは、通常業務の過程で将来の特定の日に予め設定された価格で通貨を交換する為替予約取引を行っており、本項目は当該取引の想定元本額を表している。顧客との取引に関して、当グループは原則として銀行間市場において相殺取引を行っている。その結果、未決済の取引数が増加し、ポートフォリオの想定元本総額が大きくなるものの、市場リスクは低くなる。
4.	有権代理保証、支払承諾、裏書及びその他の債務	本項目は、顧客の信用力を高めるため、貿易金融業務の一環として第三者に対して当グループが発行する保証及び信用状を表している。これらの金融商品を通じて、当グループは顧客の義務に対する直接の支払い、又は、顧客が財務的義務若しくは履行の義務を果たせない場合に支払いを行うことを約束している。
5.	通貨スワップ、金利スワップ、通貨オプション及び金利先物	本項目は、当グループが通常業務の過程で引き受けた各種デリバティブ金融商品の想定元本額を表している。当グループは、顧客が為替リスク及び金利リスクを移転、修正又は軽減できるよう、これらの金融商品を顧客に提供している。また、当グループは、当グループ自身の金利及び為替ポジションを管理するためにも、これらの契約を締結している。顧客との取引に関して、当グループは原則として銀行間市場において相殺取引を行っている。その結果、未決済の取引数が増加し、ポートフォリオの想定元本総額が大きくなるものの、市場リスクは低くなる。
6.	当グループが偶発的に債務を負っているその他の項目	当グループが偶発的に債務を負っているその他の項目には、主に財務諸表の日付で決済予定の売買された政府証券の金額が含まれている。これには、預金者教育・啓発基金の下でRBIに移転された金額、ベンチャーファンドへの出資コミットメント、資本契約及び念書・補償書に基づいた当グループの支払義務額も含まれる。資本契約とは、既にコミットされた資本性の受注案件である。

## 8. 従業員給付

### 年金

以下の表は、表示期間における確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及び年金給付に関するその他の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>明細</b>		
<b>期首債務</b>	<b>17,919.9</b>	<b>18,429.1</b>
勤務費用	82.1	114.8
利息費用	1,268.1	1,314.0
数理計算上の(利益)/損失	1,371.2	(11.5)
過去勤務費用	-	306.9 <sup>1</sup>
清算による負債の消却	(1,225.9)	(2,137.9)
支払給付金	(48.9)	(95.5)
<b>債務残高 - 当期末現在</b>	<b>19,366.5</b>	<b>17,919.9</b>
<b>制度資産期首残高(公正価値)</b>	<b>17,921.5</b>	<b>18,190.2</b>
制度資産の期待収益	1,329.9	1,361.0
数理計算上の利益/(損失)	273.7	439.5
清算による資産の分配	(1,442.2)	(2,375.4)
拠出金	395.9	401.7
支払給付金	(48.9)	(95.5)
<b>制度資産期末残高(公正価値)</b>	<b>18,429.9</b>	<b>17,921.5</b>
期末における制度資産の公正価値	18,429.9	17,921.5
期末における確定給付債務の現在価値	(19,366.5)	(17,919.9)
資産として認識されない金額(AS第15号「従業員給付」の条項59(b)に 規定された上限)	-	-
<b>資産/(負債)</b>	<b>(936.6)</b>	<b>1.6</b>
<b>費用<sup>2</sup></b>		
勤務費用	82.1	114.8
利息費用	1,268.1	1,314.0
制度資産の期待収益	(1,329.9)	(1,361.0)
数理計算上の(利益)/損失	1,097.5	(451.0)
過去勤務費用	-	306.9 <sup>1</sup>
縮小及び清算(利益)/損失	216.3	237.5
AS第15号「従業員給付」の条項59(b)に規定された上限による影響	-	-
<b>費用純額</b>	<b>1,334.1</b>	<b>161.2</b>
制度資産の実際運用収益	1,603.6	1,800.5
次年度の雇用主の予想拠出金	400.0	400.0
<b>制度資産の投資内訳</b>		
インド国債	44.20%	41.46%
社債	42.10%	46.59%
上場企業の持分証券	10.05%	9.35%
その他	3.65%	2.60%
<b>仮定</b>		
割引率	6.60%	7.20%
昇給率:		
基本給	1.50%	1.50%
物価上昇手当	8.00%	8.00%
制度資産の期待収益率	7.50%	7.50%

1. インド銀行協会(以下、「IBA」という。)の2023年10月16日付公示に基づく、物価調整手当に対する影響の中和を表す。
2. 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

制度資産の期待収益率は、当該債務の見積期間中のファンドの投資に係る平均長期期待収益率に基づいている。

## 実績調整

	2025年 3月31日に 終了した 事業年度	2024年 3月31日に 終了した 事業年度	2023年 3月31日に 終了した 事業年度	2022年 3月31日に 終了した 事業年度	2021年 3月31日に 終了した 事業年度
(単位：百万インド・ルピー)					
明細					
制度資産の公正価値	18,429.9	17,921.5	18,190.2	19,843.3	21,162.2
確定給付債務	(19,366.5)	(17,919.9)	(18,429.1)	(18,661.0)	(20,265.6)
資産として認識されない金額 (AS第15号「従業員給付」の 条項59(b)に規定された上限)	-	-	-	(401.9)	(304.8)
余剰/(不足)	(936.6)	1.6	(238.9)	780.4	591.8
制度資産の実績調整	273.7	439.5	(682.0)	(331.9)	521.9
制度負債の実績調整	(56.5)	(227.0)	805.8	809.0	613.4

**退職金**

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及びその他の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>項目</b>		
<b>期首債務</b>	<b>23,420.9</b>	<b>18,896.8</b>
追加：期首債務の為替変動に係る調整	3.6	2.4
追加：調整 <sup>1,2</sup>	-	1,695.1
<b>調整後債務</b>	<b>23,424.5</b>	<b>20,594.3</b>
勤務費用	2,419.6	1,915.7
利息費用	1,732.8	1,435.5
数理計算上の(利益)/損失	2,142.7	1,246.5
過去勤務費用	0.0	-
他社からの/への移行負債	(0.1)	13.9
支払給付金	(1,898.2)	(1,785.0)
<b>債務残高 - 当期末現在</b>	<b>27,821.3</b>	<b>23,420.9</b>
<b>制度資産期首残高(公正価値)</b>	<b>22,948.5</b>	<b>17,061.6</b>
追加：調整 <sup>1,2</sup>	-	1,608.9
<b>調整後制度資産(公正価値)</b>	<b>22,948.5</b>	<b>18,670.5</b>
制度資産の期待収益	1,641.3	1,238.9
数理計算上の利益/(損失)	639.6	870.5
拠出金	2,686.1	3,932.8
他社からの/への移行資産	1.3	13.9
支払給付金	(1,825.1)	(1,778.1)
<b>制度資産期末残高(公正価値)</b>	<b>26,091.7</b>	<b>22,948.5</b>
期末における制度資産の公正価値	26,091.7	22,948.5
期末における確定給付債務の現在価値	(27,821.3)	(23,420.9)
資産として認識されない金額(AS第15号「従業員給付」の条項59(b)に規定された上限)	-	-
<b>資産/(負債)</b>	<b>(1,729.6)</b>	<b>(472.4)</b>
<b>費用<sup>3</sup></b>		
勤務費用	2,419.6	1,915.7
利息費用	1,732.8	1,435.5
制度資産の期待収益	(1,641.3)	(1,238.9)
数理上の(利益)/損失	1,503.2	376.1
過去勤務費用	0.0	-
為替変動による損失/(利益)	3.6	2.4
AS第15号「従業員給付」の条項59(b)に規定された上限による影響	-	-
<b>費用純額</b>	<b>4,017.9</b>	<b>2,490.8</b>
制度資産の実際運用収益	2,280.9	2,109.3
次年度の雇用主の予想拠出金	2,010.9	1,731.0

	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>制度資産の投資内訳</b>		
保険会社が運用するファンド	22.06%	21.85%
インド国債	30.22%	30.73%
社債	33.34%	34.90%
株式	13.26%	11.23%
その他	1.13%	1.29%
<b>仮定</b>		
割引率	6.55%-6.92%	7.15%-7.25%
昇給率	5.92%-10.00%	7.00%-10.00%
制度資産の期待収益率	7.00%-7.50%	7.00%-7.50%

1. ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2024年2月29日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となった。
2. アイ・プロセス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッドは、2024年3月20日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となり、2024年3月22日をもって当行の完全子会社となった。
3. 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

制度資産の期待収益率は、当該債務の見積期間中のファンドの投資に係る平均長期期待収益率の予測に基づいている。

### 実績調整

(単位：百万インド・ルピー)	2025年 3月31日に 終了した 事業年度	2024年 3月31日に 終了した 事業年度	2023年 3月31日に 終了した 事業年度	2022年 3月31日に 終了した 事業年度	2021年 3月31日に 終了した 事業年度
<b>項目</b>					
制度資産の公正価値	26,091.7	22,948.5	17,061.6	16,738.3	16,541.6
確定給付債務	(27,821.3)	(23,420.9)	(18,896.8)	(16,895.1)	(16,954.5)
資産として認識されない金額 (AS第15号「従業員給付」の条 項59(b)に規定された上限)	-	-	-	-	-
余剰/(不足)	(1,729.6)	(472.4)	(1,835.2)	(156.8)	(412.9)
制度資産の実績調整	639.6	870.5	(577.3)	(33.1)	892.1
制度負債の実績調整	960.4	1,211.4	869.4	464.7	(548.2)

数理計算上の評価において検討される将来の昇給に関する見積りには、インフレ、勤続年数、昇進及びその他の関連する要素が考慮されている。

**準備基金（以下、「PF」という。）**

当グループは、免除組織の準備基金に係る金利保証について数理計算上の評価に基づいた負債を有していないため、2025年3月31日に終了した事業年度において、関連する引当金を設定していない（2024年3月31日に終了した事業年度：ゼロ）。

以下の表は、表示期間における当グループの準備基金に関する確定給付債務の現在価値の変動、制度資産の公正価値及びその他の詳細を示している。

	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>（単位：百万インド・ルピー）</b>		
<b>項目</b>		
<b>期首債務</b>	<b>65,020.0</b>	<b>55,367.7</b>
控除：調整	-	-
<b>調整後残高</b>	<b>65,020.0</b>	<b>55,367.7</b>
勤務費用	3,585.7	3,381.8
利息費用	4,817.0	4,237.9
数理計算上の（利益） / 損失	1,313.5	919.2
従業員の拠出金	5,946.7	5,726.7
他社からの / への移行負債	991.8	1,169.0
支払給付金	(6,654.1)	(5,782.3)
<b>債務期末残高</b>	<b>75,020.6</b>	<b>65,020.0</b>
<b>制度資産期首残高（公正価値）</b>	<b>66,637.2</b>	<b>56,128.1</b>
控除：調整	-	-
<b>調整後残高</b>	<b>66,637.2</b>	<b>56,128.1</b>
制度資産の期待収益	5,326.4	4,613.3
数理計算上の利益 / （損失）	1,049.7	1,400.7
雇用主の拠出金	3,585.7	3,381.8
従業員の拠出金	5,946.7	5,726.6
他社からの / への移行資産	991.7	1,169.0
支払給付金	(6,654.1)	(5,782.3)
<b>制度資産期末残高（公正価値）</b>	<b>76,883.3</b>	<b>66,637.2</b>
制度資産期末残高	76,883.3	66,637.2
期末における確定給付債務の現在価値	(75,020.6)	(65,020.0)
<b>資産として認識されない金額（AS第15号「従業員給付」の条項59（b）に 規定された上限）<sup>1</sup></b>	<b>(1,862.7)</b>	<b>(1,617.2)</b>
<b>資産 / （負債）</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>費用<sup>2</sup></b>		
勤務費用	3,585.7	3,381.8
利息費用	4,817.0	4,237.9
制度資産の期待収益	(5,326.4)	(4,613.3)
数理計算上の（利益） / 損失	263.9	(481.6)
条項59（b）に規定された上限による影響 <sup>1</sup>	245.5	856.9
<b>費用純額</b>	<b>3,585.7</b>	<b>3,381.7</b>
制度資産の実際運用収益	6,376.1	6,014.0
次年度の雇用主の予想拠出金	3,870.9	3,650.8
<b>制度資産の投資内訳</b>		
インド国債	55.94%	54.37%
社債	32.23%	33.57%
特別預金制度	0.70%	0.81%
その他	11.13%	11.25%

	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>仮定</b>		
割引率	6.55%-6.60%	7.15%-7.20%
制度資産の期待収益率	7.64%-7.78%	7.84%-8.43%
投資の満期までの残存期間の割引率	6.70%-6.85%	7.20%-7.25%
投資の過去の平均利回り	7.74%-8.08%	7.84%-8.53%
保証収益率	8.25%-8.25%	8.25%-8.25%

- 2022年2月16日にインド・保険数理士協会が公表した改正ガイダンス・ノート第29号「(改正)AS第15号に基づく免除組織の準備基金に係る金利保証の評価」に従いIPF信託が保有している制度資産は公正価値評価されている。当該金額は、制度資産に係る公正価値評価益を表す。
- 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

## 実績調整

(単位:百万インド・ルピー)	2025年3月31 日に終了した 事業年度	2024年3月31 日に終了した 事業年度	2023年3月31 日に終了した 事業年度	2022年3月31 日に終了した 事業年度	2021年3月31 日に終了した 事業年度
<b>項目</b>					
制度資産の公正価値	76,883.3	66,637.2	56,128.1	50,656.3	45,615.2
確定給付債務	(75,020.6)	(65,020.0)	(55,367.7)	(49,411.5)	(45,617.9)
資産として認識されない金額 (AS第15号「従業員給付」の条 項59(b)に規定された上限) <sup>1</sup>	(1,862.7)	(1,617.2)	(760.4)	(1,244.8)	-
余剰/(不足)	-	-	-	-	(2.7)
制度資産の実績調整	1,049.7	1,400.7	(432.8)	415.1	663.8
制度負債の実績調整	465.2	445.6	753.2	(684.8)	1,703.3

- 2022年2月16日にインド・保険数理士協会が公表した改正ガイダンス・ノート第29号「(改正)AS第15号に基づく免除組織の準備基金に係る金利保証の評価」に従いIPF信託が保有している制度資産は公正価値評価されている。当該金額は、制度資産に係る公正価値評価益を表す。

2025年3月31日に終了した事業年度において、当グループは、インド政府が運用する従業員準備基金を含む準備基金に7,288.0百万インド・ルピー(2024年3月31日に終了した事業年度:5,861.0万インド・ルピー)を拠出しており、これには1952年従業員準備基金及び関連雑則法に基づく従業員年金制度への強制拠出が含まれる。

## 退職基金

2025年3月31日に終了した事業年度において、当グループは、当該制度を選択していた従業員のために、退職基金に374.0百万インド・ルピー(2024年3月31日に終了した事業年度:355.1百万インド・ルピー)を拠出している。

## 国民年金制度(以下、「NPS」という。)

2025年3月31日に終了した事業年度において、当グループは、当該制度を選択していた従業員のために、NPSに606.3百万インド・ルピー(2024年3月31日:452.2百万インド・ルピー)を拠出している。

## 有給休暇

以下の表は、表示期間における有給休暇引当金の変動を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
<b>項目</b>		
保険数理計算上の債務合計	6,560.0	5,436.0
費用 <sup>1</sup>	2,433.3	1,702.2
<b>仮定</b>		
割引率	6.50%-6.92%	7.12%-7.25%
昇給率	5.92%-10.00%	5.96%-10.00%

1. 附属明細書16 - 営業費用の「従業員に関する支払額及び引当金」に含まれている。

## 9. 法人所得税に対する引当金

2025年3月31日に終了した事業年度の法人所得税（繰延税金を含む）引当金は、184,348.3百万インド・ルピー（2024年3月31日：154,276.2百万インド・ルピー）であった。

当グループは、1961年法人税法の条項92-92Fに基づく移転価税制で義務付けられている情報及び文書の保管に関して包括的なシステムを維持している。経営陣は、すべての在外の関連当事者との取引及び国内の関連当事者との特定の取引は主に独立第三者間取引として行われており、上述の税制が財務諸表に重要な影響を与えることはないと考えている。

## 10. 繰延税金

2025年3月31日現在、当グループは、48,410.0百万インド・ルピー（2024年3月31日：63,115.8百万インド・ルピー）の繰延税金資産（純額）をその他の資産に計上している。

以下の表は、表示期間における繰延税金資産及び負債の主な項目の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年 3月31日現在	2024年 3月31日現在
<b>項目</b>		
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	94,353.2	95,145.6
営業費用引当金	3,451.7	4,026.9
引当金/時価評価投資	4,453.4	6,774.4
支払い基準に応じて認められる費用引当て	5,150.5	5,175.4
未経過リスク補償準備金	548.7	1,486.5
外貨換算準備金 <sup>1</sup>	542.8	148.0
その他 <sup>2</sup>	1,710.7	2,213.2
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>110,211.0</b>	<b>114,970.0</b>
<b>繰延税金負債</b>		
特別準備金控除	53,457.4	45,489.3
引当金/時価評価投資	1,470.0	620.6
固定資産の減価償却費	5,889.5	5,074.3
税金還付による利息 <sup>1</sup>	625.0	441.9
その他	359.1	228.1
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>61,801.0</b>	<b>51,854.2</b>
<b>繰延税金資産/(負債)合計(純額)</b>	<b>48,410.0</b>	<b>63,115.8</b>

- これらの項目は、所得計算及び開示に関する基準（以下、「ICDS」という。）の要件に準拠して考慮されている。
- 主に、営業損失、リース料及び信用減損貸付金に係る利息について設けられた繰延税金資産を表している。
- 繰延税金負債は、当行及び保険子会社を除く国内子会社が「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」（2023年指針）の実施に伴う投資の公正価値の変動に基づいて設定したものである。移行利益に係る繰延税金負債は、引当金を通じて会計処理されている。

## 11. 事業及び地理的セグメントに関する情報

### A. 事業セグメント

「AS17：セグメント報告」に関してRBIが発行するガイドラインに従い、当グループの以下の事業セグメントが報告されている。

- ・ **リテール・バンキング**は、当行のエクスポージャーを含んでおり、当該エクスポージャーは、RBIガイドラインによるリテール・エクスポージャーに関する個別エクスポージャーの相手先、商品、粒度及び小口という4つの基準を満たしている。また、このセグメントは、クレジットカード、デビットカード、第三者商品の販売による収益及び関連費用を含む。
- ・ **ホールセール・バンキング**は、当行によるリテール・バンキングに含まれない信託、パートナーシップ、企業及び法人に対するすべての貸付金を含む。
- ・ **トレジャリー**は、当行のすべての投資及びデリバティブのポートフォリオを含む。
- ・ **その他の銀行事業**は、リース業務及び当行の特定の事業セグメントに帰属しないその他の項目を含む。さらに、同事業は、当行の銀行子会社、すなわち、ICICIバンクUKピーエルシー及びICICIバンク・カナダを含む。
- ・ **生命保険**は、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。
- ・ **損害保険**は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの業績を表す。
- ・ **その他**は、ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッド、ICICIベンチャー・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIインターナショナル・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラーシップ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIセキュリティーズ・ホールディングス・インク、ICICIセキュリティーズ・インク、ICICIプルデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIプルデンシャル・トラスト・リミテッド、ICICIインベストメント・マネジメント・カンパニー・リミテッド、ICICIトラスティーシップ・サービス・リミテッド、ICICIプルデンシャル・ペンション・ファンズ・マネジメント・カンパニー・リミテッド及びアイ・プロセス・サービス（インドア）プライベート・リミテッドを含む。
- ・ **未配分**は、前払税金（引当金控除後）、繰延税金、及び事業体レベルで設定された範囲の引当金等の項目を含む。

収益、費用、資産及び負債はそれぞれのセグメントで個別認識されるか、体系的に各セグメントに配分される。

当行の負債は、すべての資金をプールするセントラル・トレジャリー・ユニットに移管され、そこから規制上の準備金要件に関する調整後に、資金調達対象の資産の満期に合わせて適正な金利で各事業部門に貸付けられる。

当行の移転価格機能は定期的にレビューされる。セグメントの業績は各報告期間における移転価格機能に基づき決定される。

2025年3月31日に終了した事業年度の報告セグメント業績については、新事業体の連結と既存事業体の連結解除により、2024年3月31日に終了した事業年度の報告セグメント業績と比較できない。

[前へ](#)

[次へ](#)

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度における事業セグメントの業績を示している。

(単位：百万円・ドル)

番号	明細	リテール・ バンキング	ホールセール ・バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント 間調整	合計
1	収益 セグ メント業	1,561,846.8	824,362.1	1,350,423.1	75,083.2	602,242.4	256,510.9	188,326.5	(1,912,925.6)	2,945,869.4
2	繰 <sup>1</sup> 未配 分費	216,210.4	215,646.3	187,503.2	14,511.9	13,364.3	33,212.9	74,230.8	(26,144.3)	728,535.5
3	用 関連 会社 から の利 益の									-
4	持分 営業 利益 (2)									1,506.6
	- (3)									
	+ (4) <sup>1</sup>									730,042.1
5	法人 所得 税費 用 (純 額) (繰 越税 額控 除 後)									184,348.3
6	純利 益 <sup>2</sup> (5)									
7	(6) その 他の 情報 セグ メン ト資 産									545,693.8
8	未配 分資 産	7,929,301.9	5,482,698.2	7,227,332.6	1,025,594.7	3,140,885.4	685,617.4	1,029,682.0	(154,037.2)	26,367,075.0
9	資産 合計 (8)									55,339.1
	+ (9)									26,422,414.1
10	セグ メン ト負 債	11,119,662.2	5,559,973.9	4,306,765.4 <sup>3</sup>	595,655.2 <sup>3</sup>	3,142,401.4 <sup>3</sup>	690,202.5 <sup>3</sup>	1,030,790.7 <sup>3</sup>	(154,037.2) <sup>3</sup>	26,291,414.1
11	未配 分負 債									131,000.0
12	負債 合計 (11)									
	+ (12)									26,422,414.1
13	資本 的支 出	27,062.6	11,779.3	2,054.9	2,449.5	2,808.5	2,631.7	4,057.8	-	52,844.3
14	減価 償却	14,068.8	5,983.3	1,005.0	672.2	1,333.8	1,244.1	1,982.4	(16.4)	26,273.2
15										

1. 税引前及び非支配株主持分控除前利益。
2. 当期純利益に対する非支配株主持分を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度における事業セグメントの業績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	明細	リテール・ バンキング	ホールセール ・バンキング	トレジャリー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント 間調整	合計
1	収益	1,345,475.7	717,802.2	1,137,018.3	64,034.0	542,361.3	18,958.1	140,368.7	(1,605,641.1)	2,360,377.2
	セグメント業									
2	繰 <sup>1</sup> 未配分	188,491.7	199,717.1	146,408.8	16,384.0	9,232.3	2,204.7	60,097.0	(18,192.0)	604,343.6
3	費用									-
	関連会 社から の利益									
4	の持分 営業利 益									10,737.7
	(2) -									
	(3) +									
5	(4) <sup>1</sup> 法人所 得税費 用(純 額)									615,081.3
	(繰越 税額控									
6	除後) 純利益									154,276.2
	2									
	(5) -									
7	(6) その他 の情報									460,805.1
	セグメ ント資									-
8	産	7,193,136.2	4,824,561.0	6,340,548.0	893,056.2	2,987,952.9	628,317.0	879,966.1	(182,618.8)	23,564,918.6
	未配分									
9	資産									75,711.7
	資産合 計									
	(8) +									
10	(9) セグメ ント負									23,640,630.3
11	債	10,198,454.9	4,565,715.3	3,815,846.8 <sup>3</sup>	607,215.6 <sup>3</sup>	2,989,997.0 <sup>3</sup>	633,082.9 <sup>3</sup>	881,936.6 <sup>3</sup>	(182,618.8) <sup>3</sup>	23,509,630.3
	未配分									
12	負債									131,000.0
	負債合 計									
	(11) +									
13	(12) 資本的									23,640,630.3
14	支出	19,984.4	7,806.3	1,390.0	598.4	3,128.9	139.6	3,529.4	-	36,577.0
	減価償									
15	却	10,978.1	4,596.4	788.2	444.8	1,129.0	93.5	1,338.5	(16.4)	19,352.1

1. 税引前及び非支配株主持分控除前利益。
2. 当期純利益に対する非支配株主持分を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。

[前へ](#)

[次へ](#)

**B. 地理的セグメント**

当グループは、以下の地理的セグメントに基づき事業報告を行った。

- ・ **国内事業** - インド国内で営業している支店及び子会社/ジョイント・ベンチャーより構成される。
- ・ **在外事業** - インド国外で営業している支店及び子会社/ジョイント・ベンチャー並びにインド国内のオフショア銀行ユニットより構成される。

当グループは、顧客の業務要件に応じて世界的規模で顧客との取引を行っており、その活動は様々な地域にわたる場合もある。

以下の表は、表示期間における地理的セグメントの業績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

収益	2025年3月31日に 終了した年度	2024年3月31日に 終了した年度
国内事業 <sup>1</sup>	2,869,925.8	2,296,083.0
在外事業	77,450.2	75,031.9
合計	<u>2,947,376.0</u>	<u>2,371,114.9</u>

1. 関連会社からの利益持分1,506.6百万インド・ルピー（2024年3月31日：10,737.7百万インド・ルピー）を含む。

(単位：百万インド・ルピー)

資産	2025年3月31日に 終了した年度	2024年3月31日に 終了した年度
国内事業	24,976,014.2	22,366,146.4
在外事業	1,391,060.8	1,198,772.2
合計	<u>26,367,075.0</u>	<u>23,564,918.6</u>

1. セグメント資産は前払税金/源泉徴収税（純額）及び繰延税金資産（純額）を含まない。

以下の表は、表示期間における地理的セグメントの資本的支出とその減価償却費である。

(単位：百万インド・ルピー)	資本的支出		減価償却	
	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
国内事業	51,073.8	36,299.6	25,953.4	19,081.8
在外事業	1,770.5	277.4	319.8	270.4
合計	<u>52,844.3</u>	<u>36,577.0</u>	<u>26,273.2</u>	<u>19,352.2</u>

**12. 銀行業規制当局によって課せられた罰金/科料**

RBIが、当行を対象に実施した監督機関による評価のための法定検査（以下、「2022年度ISE」という。）中に、1949年銀行規制法に基づく規制遵守に不備が判明したことを理由として、2024年5月27日に、当行に対し10.0百万インド・ルピー（2024年3月31日に終了した事業年度：121.9百万インド・ルピー）の罰金を科した。また、在外銀行子会社において、2022年12月末報告期に係る規制報告書の提出遅延及び誤謬を理由として、3.4百万インド・ルピー（2024年12月31日に終了した事業年度：なし）の罰金が海外銀行規制当局により科された。

## 13. 連結決算書に関する追加情報

2025年3月31日現在の連結決算書に関する追加情報(2013年会社法の附属明細書に準拠)

会社名	純資産 <sup>2</sup>		損益持分	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
<b>(単位:百万インド・ルピー)</b>				
<b>親会社</b>				
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド	93.0%	2,920,763.0	92.5%	472,269.9
<b>子会社</b>				
<b>インド</b>				
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラー シップ・リミテッド	0.6%	20,399.9	1.0%	5,348.6
ICICIセキュリティーズ・リミテッド <sup>3</sup>	1.7%	53,146.4	3.4%	17,492.6
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテ ッド	1.2%	38,210.6	1.1%	5,564.8
ICICIトラスティシップ・サービシズ・リミテッド	0.0%	11.4	0.0%	1.7
ICICIインベストメント・マネジメント・カンパ ニー・リミテッド	0.0%	187.1	0.0%	57.7
ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパ ニー・リミテッド	0.1%	2,484.0	0.0%	150.5
ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・ カンパニー・リミテッド	3.8%	119,413.1	2.3%	11,890.6
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・ カンパニー・リミテッド	4.8%	149,838.1	4.9%	25,082.6
ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド	0.0%	25.2	0.0%	9.1
ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カ ンパニー・リミテッド	1.1%	35,315.8	5.2%	26,482.5
ICICIブルデンシャル・ベンション・ファンド・マネ ジメント・カンパニー・リミテッド	0.0%	524.8	(0.0%)	(35.5)
アイ・プロセス・サービシズ(インド)プライ ベート・リミテッド	0.0%	886.4	0.1%	266.7
<b>国外</b>				
ICICIバンクUKピーエルシー	1.0%	30,082.3	0.4%	2,269.0
ICICIバンク・カナダ	0.9%	28,951.6	0.9%	4,351.9
ICICIインターナショナル・リミテッド	0.0%	172.9	0.0%	38.7
ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・インク	0.0%	130.8	(0.0%)	(1.1)
ICICIセキュリティーズ・インク	0.0%	434.4	0.0%	32.4
<b>その他の連結事業体</b>				
<b>インド</b>				
ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンド	0.0%	103.3	0.0%	34.0
<b>国外</b>				
なし	-	-	-	-

会社名	純資産 <sup>2</sup>		損益持分	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
(単位：百万インド・ルピー)				
非支配株主持分	(4.7%)	(148,367.4)	(6.9%)	(35,401.8)
<b>関連会社</b>				
<b>インド</b>				
NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	-	-	0.0%	21.3
FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド(旧ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド) <sup>4</sup>	-	-	(0.2%)	(813.0)
インドア・インフラデット・リミテッド	-	-	0.4%	2,194.6
インドア・アドバンテージ・ファンド	-	-	0.0%	66.1
インドア・アドバンテージ・ファンド	-	-	0.0%	7.7
アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	-	-	0.0%	29.9
<b>国外</b>				
なし	-	-	-	-
<b>ジョイント・ベンチャー</b>				
なし	-	-	-	-
会社間調整	(3.5%)	(113,654.4)	(5.1%)	(27,119.7)
<b>合計</b>	<b>100.0%</b>	<b>3,139,059.1</b>	<b>100.0%</b>	<b>510,292.0</b>

1. 0.0は、僅少な金額を表す。

2. 資産合計から負債合計を控除。

3. ICICIセキュリティーズ・リミテッドは、2025年3月24日をもって当行の完全子会社となった。

4. 当行は、2025年3月29日付で、FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド(旧ICICIマーチャント・サービス・プライベート・リミテッド)の保有株式すべてを売却する株式譲渡契約を締結した。2025年3月31日までに、当該株式譲渡は完了していない。

2024年3月31日現在の連結決算書に関する追加情報(2013年会社法の附属明細書に準拠)

会社名	純資産 <sup>2</sup>		損益持分	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
<b>(単位:百万インド・ルピー)</b>				
<b>親会社</b>				
アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド	93.1%	2,383,993.2	92.4%	408,882.7
<b>子会社</b>				
<b>インド</b>				
ICICIセキュリティーズ・プライマリー・ディーラー シップ・リミテッド	0.7%	18,288.0	0.9%	4,139.1
ICICIセキュリティーズ・リミテッド	1.5%	38,825.6	3.9%	17,305.9
ICICIホーム・ファイナンス・カンパニー・リミテッ ド	1.1%	28,029.3	1.2%	5,316.0
ICICIトラスティシップ・サービシズ・リミテッド	0.0%	9.7	0.0%	1.1
ICICIインベストメント・マネジメント・カンパ ニー・リミテッド	0.0%	129.5	(0.0%)	(57.6)
ICICIベンチャー・ファンド・マネジメント・カンパ ニー・リミテッド	0.1%	2,483.4	0.0%	110.2
ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・ カンパニー・リミテッド	4.3%	110,082.3	1.9%	8,523.9
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・ カンパニー・リミテッド <sup>3</sup>	5.1%	129,493.3	0.3%	1,543.9
ICICIブルデンシャル・トラスト・リミテッド	0.0%	19.8	0.0%	4.7
ICICIブルデンシャル・アセット・マネジメント・カ ンパニー・リミテッド	1.0%	24,849.0	4.1%	18,145.0
ICICIブルデンシャル・ベンション・ファンド・マネ ジメント・カンパニー・リミテッド	0.0%	560.2	(0.0%)	(17.2)
アイ・プロセス・サービシズ(インド)プライ ベート・リミテッド <sup>4</sup>	0.0%	619.8	0.0%	15.6
<b>国外</b>				
ICICIバンクUKピーエルシー	1.1%	28,146.7	0.5%	2,277.8
ICICIバンク・カナダ	1.1%	28,043.6	1.0%	4,500.7
ICICIインターナショナル・リミテッド	0.0%	130.6	0.0%	6.7
ICICIセキュリティーズ・ホールディングズ・インク	0.0%	131.9	(0.0%)	(1.0)
ICICIセキュリティーズ・インク	0.0%	396.5	0.0%	25.6
<b>その他の連結事業体</b>				
<b>インド</b>				
ICICIストラテジック・インベストメンツ・ファンド	0.0%	129.8	0.0%	7.6
<b>国外</b>				
なし	-	-	-	-

会社名	純資産 <sup>2</sup>		損益持分	
	純資産 合計に 対する%	金額	純利益 合計に 対する%	金額
(単位：百万インド・ルピー)				
非支配株主持分	(5.4%)	(138,884.2)	(4.1%)	(18,241.4)
<b>関連会社</b>				
<b>インド</b>				
ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド <sup>3</sup>	-	-	1.9%	8,452.0
アイ・プロセス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッド <sup>4</sup>	-	-	0.0%	25.4
NIITインスティテュート・オブ・ファイナンス・バンキング・アンド・インシュアランス・トレーニング・リミテッド	-	-	0.0%	10.7
FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド(旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド)	-	-	0.0%	215.8
インドア・インフラデット・リミテッド	-	-	0.4%	1,869.7
インドア・アドバンテージ・ファンド	-	-	0.0%	60.6
インドア・アドバンテージ・ファンド	-	-	0.0%	85.7
アルテリア・テクノロジーズ・プライベート・リミテッド	-	-	0.0%	17.9
<b>国外</b>				
なし	-	-	-	-
<b>ジョイント・ベンチャー</b>				
なし	-	-	-	-
会社間調整	(3.7%)	(94,039.7)	(4.7%)	(20,663.4)
<b>合計</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,561,438.3</b>	<b>100.0%</b>	<b>442,563.7</b>

1. 0.0は、僅少な金額を表す。

2. 資産合計から負債合計を控除。

3. ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2024年2月29日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となった。

4. アイ・プロセス・サービスズ(インド)プライベート・リミテッドは、2024年3月20日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となり、2024年3月22日をもって当行の完全子会社となった。

## 14. 投資

2024年4月1日より、当行はRBIが発行した「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」(2023年指針)(以下、「RBI指針」という。)の適用に伴い、投資の分類と会計処理、及び公正価値評価損益の認識に関する基準の重要な変更を実施した。連結目的において、保険子会社を除く国内グループ事業体は、前述のRBI指針を含む当行の会計方針に統一している。その結果、当グループはRBI指針に従って、AFS準備金及び一般準備金にそれぞれ20,583.1百万ルピー(税引後及び非支配株主持分控除後)及び14,082.9百万ルピー(税引後及び非支配株主持分控除後)の、移行に伴う正味利得を計上した。2025年3月31日現在におけるAFS区分及び純損益を通じて公正価値で測定(FVTPL)(トレーディング目的保有(HFT)を含む)区分の正常投資の公正価値の変動は、それぞれAFS準備金及び損益計算書を通じて認識されているため、過年度の金額は比較可能な数値ではない。

## 15. 固定資産の再評価

当行及び住宅金融子会社は、リース物件の造作以外の物件(土地及び建物)について、AS第10号「有形固定資産」による再評価モデルに従っている。当該方針に従って、当行は外部の評価業者を通じて、直接売却比較法及び収益還元法等の手法を用いて年次再評価を実施し、増加分は再評価準備金に計上されている。2025年3月31日現在の再評価金額は、61,442.7百万インド・ルピー(2024年3月31日現在:55,184.5百万インド・ルピー)で、これに比べて、減価償却累計額控除後の取得原価は、23,647.6百万インド・ルピー(2024年3月31日現在:24,058.0百万インド・ルピー)であった。

再評価準備金は、配当金の分配には利用できない。

## 16. 普通株式の配当案

取締役会は、2025年4月19日の会合にて、2025年3月31日に終了した事業年度に対する普通株式1株当たり11インド・ルピーの配当金(2024年3月31日に終了した事業年度:普通株式1株当たり10インド・ルピー)を提案した。配当金の宣言及び支払いには承認が必要である。

## 17. NPAの資産分類と引当金の差異

2022年10月11日付のRBI通達第74/21.04.018/2022-23号に基づき、銀行は、(a)RBIの査定により義務づけられた追加引当金が、報告済の(引当金及び偶発債務控除前)純利益の5%を超えている場合、又は(b)RBIが特定した追加の総額NPAが、開示対象期間に係る公表済総額NPAの増加分の5%を超えている場合、RBIの年次監督手続きの結果として判明した、資産分類及び引当金の差異について財務諸表注記に開示しなければならない。RBI通達に記載されている条件に基づき、2024年3月31日及び2023年3月31日に終了した事業年度については、RBIの監督手続きにより判明した資産分類とNPA引当金の差異についての開示は要求されていない。

## 18. 貸借業務に関する開示

通常の銀行業務の一部として当行及び他の子会社は、顧客、他の事業体及び個人との間で、貸付、投資、保証の提供や、預金及び借入の受入れを行っている。これらの取引は、当行の通常の銀行業務の一部であり、すべての規制上の要件の順守を確認して実施される。

上記の取引以外に、当行及びインドで設立された他の子会社は、書面による記録の有無にかかわらず、当行及びインドで設立された他の子会社により特定される当事者、又は当行及びインドで設立された他の子会社に代わって特定される当事者(最終受益者)に仲介者が貸付又は投資することを行うという了解のもと、外国企業を含む他の個人又は事業体(以下、「仲介者」という。)に貸付又は投資を行うという了解のもとで、かかる仲介者に対し、資金(借入資金、株式プレミアム、その他の資金源又は資金のいずれからかを問わず)の貸付や投資を行ったことはない。また、当行及びインドで設立された他の子会社は、資金提供者により又は資金提供者の代わりに、特定された他の個人又は事業体(最終受益者)が、直接的又は間接的かを問わず、貸付若しくは投資を行う、又は保証、担保その他のこれらに類するものを提供することを了解した上で、いかなる当事者(資金提供者)からも資金を受け取ったことはない。

## 19. ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの取得

2023年5月28日に、当行の取締役会は、管轄規制当局から必要な承認を得ることを条件としてICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド株式（複数のトランシェで構成されている）の持株比率を最大で4.0%（準拠法である1949年銀行規制法の条項19（2）に基づき認められる上限）高め、同社を当行の子会社とすることを承認した。2023年8月4日には、RBIが、その参照書簡第CO.DOR.RAUG.AUT.No.S2656/24.01.002/2023-24号をもって、当行がICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式を追加取得することを承認した。2023年9月1日には、IRDAIも、その参照書簡第「733/F&I/ToS/ICICIL/FY24/1/59」号をもって、当該追加取得を承認した。このため当行は、株式交換の仕組みを利用して、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド株式（複数のトランシェから成る）を追加取得し、持株比率を50.0%超まで引き上げた。その結果、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、2024年2月29日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となった。またこのICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド株式の追加取得においては、23,728.3百万インド・ルピーののれんも認識された。

2025年第1四半期に、当行は証券取引所機構を通じてICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株式を複数のトランシェで追加取得し、その結果、持株比率は0.54%増加した。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの追加持分取得に伴い、追加ののれん4,360.2百万インド・ルピーを認識した。

## 20. アイ・プロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッドの取得

2023年2月17日から18日に掛けて開催された会合にて、当行の取締役会は、管轄規制当局から必要な承認を得ることを条件として、アイ・プロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッドを当行の完全子会社とすることを承認した。2023年9月8日には、RBIが、その参照書簡第CO.DoR.RAUG.No.S3282/24.01.002/2023-24号をもって、当該完全子会社化を承認した。このため当行は、2024年1月30日に、アイ・プロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッド株式に対する投資と関係のある株式購入契約を締結した。当行はその後、当該契約に従い市場外取引で同社の株式を購入した。その結果、アイ・プロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッドは、2024年3月20日をもって、当行の関連会社ではなく子会社となった。その後アイ・プロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッドは、2024年3月22日をもって当行の完全子会社となった。またこのアイ・プロセス・サービスズ（インド）プライベート・リミテッド株式の追加取得においては、358.5百万インド・ルピーの資本準備金も認識された。

## 21. ICICIセキュリティーズ・カンパニー・リミテッドの上場廃止

当行の取締役会は、2023年6月29日に、ICICIセキュリティーズ・リミテッド株式の上場を廃止するための組織整理等に関するスキームの草案を承認した。ICICIセキュリティーズ・リミテッド、ICICIバンク・リミテッド及びそれぞれの株主との間の取り決めスキーム（「取り決めスキーム」）に従って、ICICIセキュリティーズ・リミテッドは2025年3月24日に上場廃止となり、当行の完全子会社となった。当行は取り決めスキームに従い、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの一般株主に対して、額面2インド・ルピーの普通株式56,008,117株を発行した。当行は、取り決めスキームの効力発生日における当行株式の市場価格に基づき、68,876.0百万インド・ルピーの有価証券剰余金を認識した。また、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの追加持分取得に伴い、2025年3月31日現在の連結財務諸表において55,492.5百万インド・ルピーののれんを認識している。

## 22. FISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド（旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド）の売却

当行の取締役会は、2024年12月13日に、当行の関連会社であるFISERVマーチャント・ソリューションズ・プライベート・リミテッド（旧ICICIマーチャント・サービスズ・プライベート・リミテッド）（以下、「FISERV」という。）の保有持分19%すべてを売却する案を承認した。当行は、2025年3月29日付で、本売却案に係る株式譲渡契約（「SPA」）を締結した。当行はSPAの規定に従って全ての手続きを完了し、全保有持分を売却したことから、FISERVは2025年4月17日をもって当行の関連会社ではなくなった。

## 23. 追加開示

当行及び子会社の個別財務諸表に開示された追加の法定情報で、連結財務諸表の真実かつ公正な概観に重要性がある影響を及ぼさないもの、及び重要性がない項目に関連する情報は、連結財務諸表には開示されていない。

## 24. 比較数値

2024事業年度中には、当行の持株比率が50.0%を超えたため、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとアイ・プロセス・サービスズ（インディア）プライベート・リミテッドが子会社となった。このため2024事業年度の連結財務諸表は、前年度と比較不能になっている。

前事業年度の数値は、当事業年度の表示に一致させるために必要とされる箇所はすべて組み替えられている。

[前へ](#)      [次へ](#)

## B. 追加注記

### 1. 準備金

#### 法定準備金

1949年銀行規制法で要求されているとおり、利益処分前の純利益の一定割合として設定された準備金を表す。現在、在印銀行は、いずれも、（利益処分前）の純利益の25%以上を法定準備金に振り替える必要がある。

#### 特別準備金

1961年法人税法に基づく準備金で、税額控除の為に計上される。

#### 有価証券剰余金

新株発行の際に発生した費用控除後の新株発行の際に受取ったプレミアムを表す。

#### AFS準備金

売却可能区分の投資に係る未実現損益(税引後)を表す。

#### 投資変動準備金

売却可能及び純損益を通じて公正価値で測定（売買目的保有を含む）に分類された有価証券の正味売却益、又は、その他準備金への強制処分後の純利益のいずれか低い額の充当額を表す。この充当は本準備金の金額が最低でも売却可能及び純損益を通じて公正価値で測定（売買目的保有を含む）に分類された有価証券の2%に達するまで行われる。売却可能及び純損益を通じて公正価値で測定（売買目的保有を含む）に分類された有価証券ポートフォリオの2%を超える投資変動準備金の残高は、取り崩して損益計算書残高に振り替えることができる。

#### 資本準備金

税金及び法定準備金振替額控除後の満期保有目的有価証券の売却益、売却可能に指定された持分投資の売却益、子会社、ジョイントベンチャー及び関連会社に対する投資の売却/再分類による利益、並びに銀行資産に分類された土地及び建物売却益を表す。

#### 資本償還準備金

2013年会社法により要求されるもので、当行による優先株式償還による利用可能な過年度の利益剰余金からの充当額を表す。

#### 外貨換算準備金

非統合在外事業の財務諸表の為替換算によって生じた差額の累計額を表す。また、外貨換算準備金には、RBIガイドラインに従って損益計算書に認識されていない、非統合在外事業に係る既にインドに引き上げた利益剰余金の換算差額も含まれる。RBIガイドラインに従って、既にインドに引き上げたかかる利益剰余金の換算差額は、非統合在外事業の閉鎖時に初めて損益計算書で認識される。

#### 再評価準備金

当グループにより実施された物件の再評価に係る準備金を表す。

#### 収益及びその他準備金

資本準備金及び個別に分類されるもの以外の準備金を表す。

#### 損益計算書残高

利益処分後の利益の残高を表す。

## 2. 預金

預金には無利子の当座預金、並びに利付の普通及び定期預金が含まれている。

以下の表は、2025年3月31日現在の定期預金の残余契約満期を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

3月31日に終了する事業年度に満期を迎える預金	
2026年	7,335,737.5
2027年	1,682,143.4
2028年	264,437.3
2029年	157,132.8
2030年	87,602.5
2031年以降	71,215.8
<b>定期預金合計</b>	<b>9,598,268.4</b>

2025年3月31日現在、無保険定期預金の総額は、8,596,700.7百万インド・ルピー（2024年3月31日：7,363,865.2百万インド・ルピー）であった。

## 3. 長期債務

長期債務は、当初の契約満期が1年超の債務である。満期の分布は、契約上の満期又は保有者の選択により償還可能な日のいずれか早く到来する日に基づいている。長期債務の一部は固定利付である。変動利付債務の金利は、通常、担保付翌日物ファイナンス金利又は類似のマネー・マーケット・レートに連動している。固定利付債務及び変動利付債務の分類は契約条件に基づいている。

以下の表は、2025年3月31日現在における長期債務の満期及び金利種類別の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	固定利付債務	変動利付債務	合計
3月31日に終了する事業年度に満期を迎える長期債務			
2026年	335,653.9	58,248.8	393,902.7
2027年	193,508.8	38,121.7	231,630.5
2028年	142,017.5	32,411.5	174,429.0
2029年	102,501.7	8,529.8	111,031.6
2030年	109,040.6	5,038.5	114,079.1
2031年以降	221,404.8	8,363.8	229,768.6
<b>合計</b>	<b>1,104,127.3</b>	<b>150,714.2</b>	<b>1,254,841.5</b>
控除：未償却債務発行費用	(11.2)	-	(11.2)
<b>合計</b>	<b>1,104,116.1</b>	<b>150,714.2</b>	<b>1,254,830.2</b>

長期債務はさまざまな通貨で発行されている。2025年3月31日現在の長期債務の内訳は、インド・ルピー建てが1,017,887.4百万インド・ルピー（2024年3月31日：1,042,058.9百万インド・ルピー）で、外貨建てが236,942.8百万インド・ルピー（2024年3月31日：274,489.3百万インド・ルピー）であった。

**インド・ルピー建て債務**

以下の表は、表示期間のインド・ルピー建て債務の主な区分を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

区分	2025年3月31日現在			加重平均残存 期間(年)
	金額	加重平均 利率	利率範囲	
機関/個人投資家向け発行債券	570,075.5	7.5%	6.1% - 13.1%	4.7
金融機関からの借換	344,067.1	6.8%	3.0% - 8.5%	1.3
その他の銀行からの借入金	60,491.5	8.0%	7.5% - 8.6%	5.6
定期預金	43,253.3	7.5%	5.6% - 8.7%	2.6
<b>合計</b>	<b>1,017,887.4</b>	<b>7.3%</b>		<b>3.5</b>

(単位：百万インド・ルピー)

区分	2024年3月31日現在			加重平均残存 期間(年)
	金額	加重平均 利率	利率範囲	
機関/個人投資家向け発行債券	573,913.8	7.7%	5.9% - 13.1%	4.5
金融機関からの借換	383,877.0	6.8%	2.9% - 8.4%	1.4
その他の銀行からの借入金	47,036.8	8.2%	7.9% - 8.8%	6.0
定期預金	37,231.3	7.3%	5.5% - 8.7%	2.7
<b>合計</b>	<b>1,042,058.9</b>	<b>7.3%</b>		<b>3.4</b>

**外貨建て債務**

以下の表は、表示期間の外貨建て債務の主な区分を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

区分	2025年3月31日現在			加重平均残存 満期(年)
	金額	加重平均 利率	利率範囲	
債券	119,628.8	4.0%	3.7% - 7.1%	1.7
その他の借入金	117,314.0	2.5%	0.6% - 8.0%	1.3
<b>合計</b>	<b>236,942.8</b>	<b>3.3%</b>		<b>1.5</b>

(単位：百万インド・ルピー)

区分	2024年3月31日現在			加重平均残存 満期(年)
	金額	加重平均 利率	利率範囲	
債券	137,508.1	4.2%	3.7% - 7.1%	2.3
その他の借入金	136,981.2	2.6%	0.6% - 6.9%	2.1
<b>合計</b>	<b>274,489.3</b>	<b>3.4%</b>		<b>2.2</b>

借入のための担保資産として差し入れた有価証券については、「附属明細書18B - 追加注記19 - インドGAAP財務書類からの抜粋情報」を参照のこと。

**4. 現金及び現金同等物**

インドの銀行は、その正味要求払い及び固定負債の日次の平均残高の4%を準備預金としてインド準備銀行に2週間維持することが要求される。銀行は、2週間の報告期間の全ての日における必要準備預金の少なくとも90%の最低準備預金について、日次で維持される準備預金の平均がインド準備銀行の規定する要件を下回らないような方法で維持することが容認されている。

2025年3月31日の2週間の期間の当行の最低準備預金の額は、605,107.8百万インド・ルピー（2024年3月31日：616,350.3百万インド・ルピー）で、引出し及び利用制限の対象となっている。2025年3月31日現在におけるインド準備銀行で維持されている預け金残高は、最低準備預金要件に対する627,009.0百万インド・ルピー（2024年3月31日：625,010.3百万インド・ルピー）である。

その他の銀行への預け金残高は、210,133.0百万インド・ルピー（2024年3月31日：166,659.0百万インド・ルピー）であり、当初の満期が90日超のものを含む。

## 5. 投資

2025年3月31日に終了した事業年度において、当行は、2023年9月12日に公表された「商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用に関するマスターディレクション」(「2023年指針」)を適用している。マスターディレクションの適用により、2024年4月1日時点の当行の既存の投資ポートフォリオは、「満期保有目的」(HTM)、「売却可能」(AFS)、「売買目的保有」(HFT)という独立した個別投資区分を含む「損益を通じて公正価値で測定」(FVTPL)、取得原価で計上される「子会社、関連会社及びジョイントベンチャーへの投資」に再分類された。当行では、2024年4月1日付で投資ポートフォリオを2023年指針に従って再分類し、移行に伴う調整を一般準備金およびAFS準備金に計上した。

以下の開示において、2025年3月31日現在で満期保有目的に分類された投資及び子会社、関連会社及びジョイントベンチャーに対する投資についてはインドGAAPに基づき「満期保有目的」の区分に、2025年3月31日現在で売却可能に分類された投資についてはインドGAAPに基づき「売却可能」の区分に、2025年3月31日時点で売買目的保有及び純損益を通じて公正価値で測定に分類された投資についてはインドGAAPに基づき「売買目的保有」の区分に含めて開示している。

また、過年度における経営者の意向について仮定することが実務上不可能なため、過年度の表示内容に対する修正は一切されていない。そのため、過年度の情報と2025年3月31日現在の情報の比較は可能ではない。なお、当該マスターディレクションの実施による会計方針の変更に関する詳細については、本報告書の「2. 投資」の附属明細書17「重要な会計方針」を参照のこと。

以下の表は、表示期間の満期保有に分類された投資ポートフォリオの内訳を示している。

2025年3月31日現在				
(単位:百万インド・ルピー)	償却原価 /	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
	取得原価			
<b>満期保有</b>				
社債	613,750.5	9,947.3	(1,186.1)	622,511.7
国債	4,167,081.3	115,004.4	(3,573.8)	4,278,511.9
その他負債証券 <sup>1</sup>	75,860.0	24.8	(0.3)	75,884.5
<b>負債証券合計</b>	<b>4,856,691.8</b>	<b>124,976.5</b>	<b>(4,760.2)</b>	<b>4,976,908.1</b>
持分証券	16,488.1	-	-	16,488.1
その他有価証券	2,052.4	1,622.4	(29.5)	3,645.3
<b>合計</b>	<b>4,875,232.3</b>	<b>126,598.9</b>	<b>(4,789.7)</b>	<b>4,997,041.5</b>
2024年3月31日現在				
(単位:百万インド・ルピー)	償却原価 /	未実現利益総額	未実現損失総額	公正価値
	取得原価			
<b>満期保有</b>				
社債	479,631.6	4,743.8	(3,567.9)	480,807.6
国債	3,949,704.1	40,373.9	(26,418.6)	3,963,659.3
その他負債証券 <sup>1</sup>	10,704.8	6.8	(2.6)	10,709.0
<b>負債証券合計</b>	<b>4,440,040.5</b>	<b>45,124.5</b>	<b>(29,989.1)</b>	<b>4,455,175.9</b>
持分証券	15.0	86.8	-	101.8
その他有価証券	2,573.0	8,595.5	(133.1)	11,035.4
<b>合計</b>	<b>4,442,628.5</b>	<b>53,806.8</b>	<b>(30,122.2)</b>	<b>4,466,313.1</b>

1. 譲渡性預金証書及びコマースシャル・ペーパーを含む。

2. 満期保有目的有価証券の未収利息は、2025年3月31日現在、90,317.4百万インド・ルピー(2024年3月31日現在82,251.2百万インド・ルピー)であった。

以下の表は、表示期間における売却可能に分類された投資のポートフォリオを示している。

	2025年3月31日現在			公正価値
	償却原価/ 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	
<b>(単位：百万インド・ルピー)</b>				
<b>売却可能</b>				
社債	114,765.2	866.8	(185.0)	115,447.0
国債	620,226.1	4,173.8	(130.9)	624,269.0
その他負債証券 <sup>1</sup>	254,107.0	3,702.0	(367.7)	257,441.3
<b>負債証券合計</b>	<b>989,098.3</b>	<b>8,742.6</b>	<b>(683.6)</b>	<b>997,157.3</b>
持分証券	190,125.8	61,031.0	(7,008.9)	244,147.9
その他有価証券	13,264.2	644.9	(238.5)	13,670.7
<b>合計</b>	<b>1,192,488.3</b>	<b>70,418.5</b>	<b>(7,931.0)</b>	<b>1,254,975.9</b>
<b>2024年3月31日現在</b>				
	償却原価/ 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
<b>(単位：百万インド・ルピー)</b>				
<b>売却可能</b>				
社債	204,957.5	2,494.7	(1,238.9)	206,213.3
国債	671,364.8	1,061.3	(708.7)	671,717.4
その他負債証券 <sup>1</sup>	194,459.6	4,696.8	(274.8)	198,881.7
<b>負債証券合計</b>	<b>1,070,781.9</b>	<b>8,252.8</b>	<b>(2,222.4)</b>	<b>1,076,812.4</b>
持分証券	189,271.8	101,770.9	(10,438.8)	280,603.9
その他有価証券	43,383.1	12,238.4	(8,013.1)	47,608.4
<b>合計</b>	<b>1,303,436.8</b>	<b>122,262.1</b>	<b>(20,674.3)</b>	<b>1,405,024.7</b>

1. パス・スルー証券、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及び銀行引受手形を含む。

2. 売却可能有価証券の未収利息は、2025年3月31日現在、12,237.6百万インド・ルピー（2024年3月31日現在15,199.2百万インド・ルピー）であった。

#### 売却可能有価証券からの収益

以下の表は、表示期間の売却可能に分類された有価証券からの収入の内訳を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
<b>(単位：百万インド・ルピー)</b>			
利息	76,636.7	86,421.6	56,073.0
配当金	2,783.9	1,644.8	2,320.7
<b>合計</b>	<b>79,420.6</b>	<b>88,066.4</b>	<b>58,393.7</b>
実現利益総額	21,969.3	34,847.3	19,961.4
実現損失総額	(1,566.1)	(4,090.7)	(7,090.2)
<b>合計</b>	<b>20,403.2</b>	<b>30,756.6</b>	<b>12,871.2</b>

#### 売買目的保有有価証券からの収益

以下の表は、表示期間の売買目的保有に分類された有価証券からの収益の内訳を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
<b>(単位：百万インド・ルピー)</b>			
利息及び配当金	67,096.6	31,690.9	16,416.4
トレーディング・ポートフォリオの売却に係る実現利益 / (損失)	15,433.8	5,877.7	958.8
トレーディング・ポートフォリオに係る未実現利益 / (損失)	15,336.1	19.3	133.8
<b>合計</b>	<b>97,866.5</b>	<b>37,587.9</b>	<b>17,509.0</b>

## 負債証券の満期分析

以下の表は、2025年3月31日現在の各種満期保有負債証券の満期別内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	償却原価	公正価値
<b>社債</b>		
1年未満	64,201.6	64,310.0
1年から5年	299,016.4	302,503.8
5年から10年	208,392.5	212,863.6
10年超	42,140.0	42,834.3
<b>社債合計</b>	<b>613,750.5</b>	<b>622,511.7</b>
<b>国債</b>		
1年未満	33,734.9	33,915.2
1年から5年	1,126,933.4	1,151,303.5
5年から10年	2,080,957.7	2,138,201.3
10年超	925,455.3	955,091.9
<b>国債合計</b>	<b>4,167,081.3</b>	<b>4,278,511.9</b>
<b>その他負債証券</b>		
1年未満	75,860.0	75,884.5
1年から5年	-	-
5年から10年	-	-
10年超	-	-
<b>その他負債証券合計</b>	<b>75,860.0</b>	<b>75,884.5</b>
<b>満期保有負債証券合計</b>	<b>4,856,691.8</b>	<b>4,976,908.1</b>

以下の表は、2025年3月31日現在の各種売却可能負債証券の満期別内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	償却原価	公正価値
<b>社債</b>		
1年未満	15,843.7	15,854.5
1年から5年	81,396.8	81,738.4
5年から10年	14,483.5	14,830.4
10年超	3,041.2	3,023.7
<b>社債合計</b>	<b>114,765.2</b>	<b>115,447.0</b>
<b>国債</b>		
1年未満	214,803.5	215,252.5
1年から5年	243,524.7	245,626.6
5年から10年	152,792.4	154,141.2
10年超	9,105.5	9,248.7
<b>国債合計</b>	<b>620,226.1</b>	<b>624,269.0</b>
<b>その他負債証券</b>		
1年未満	144,747.0	145,037.8
1年から5年	53,622.0	54,346.6
5年から10年	21,112.9	21,987.7
10年超	34,625.1	36,069.2
<b>その他負債証券合計</b>	<b>254,107.0</b>	<b>257,441.3</b>
<b>売却可能負債証券合計</b>	<b>989,098.3</b>	<b>997,157.3</b>

### 満期保有負債証券の信用格付プロファイル

当グループは、満期保有負債証券の信用度の指標として信用格付を考慮する。負債証券の信用格付は、外部信用格付機関によって発行される。

以下の表は、2025年3月31日現在の外部信用格付別の満期保有負債証券を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	AAA、AA+、	A+、A、A-	BBB+、BBB	投資非適格	未格付	合計
	AA、AA-、1、		及びBBB-、4A-			
	2A-C	3A-C	C			
社債	586,259.9	2,047.6	17,299.5	8,143.5	-	613,750.5
国債 <sup>1</sup>	4,167,081.3	-	-	-	-	4,167,081.3
その他負債証券	75,860.0	-	-	-	-	75,860.0
<b>負債証券合計</b>	<b>4,829,201.2</b>	<b>2,047.6</b>	<b>17,299.5</b>	<b>8,143.5</b>	<b>-</b>	<b>4,856,691.8</b>

1. これらは、当グループが行った国債への投資を表しており、これらの投資は金融債務の適時な支払いに関して中程度から高程度の安全性を有するため、「AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C」をまとめて分類している。格付の詳細については、後掲の「7.貸付金」に関する開示に含まれるコマーシャル・ローンの「信用度の指標」を参照のこと。

以下の表は、2024年3月31日現在の外部信用格付別の満期保有負債証券を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	AAA、AA+、	A+、A、A-	BBB+、BBB	投資非適格	未格付	合計
	AA、AA-、1、		及びBBB-、4A-			
	2A-C	3A-C	C			
社債	449,860.4	1,921.4	23,369.8	4,480.1	-	479,631.6
国債 <sup>1</sup>	3,949,704.1	-	-	-	-	3,949,704.1
その他負債証券	10,704.8	-	-	-	-	10,704.8
<b>負債証券合計</b>	<b>4,410,269.3</b>	<b>1,921.4</b>	<b>23,369.8</b>	<b>4,480.1</b>	<b>-</b>	<b>4,440,040.5</b>

1. これらは、当グループが行った国債への投資を表しており、これらの投資は金融債務の適時な支払いに関して中程度から高程度の安全性を有するため、「AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C」をまとめて分類している。格付の詳細については、後掲の「7.貸付金」に関する開示に含まれるコマーシャル・ローンの「信用度の指標」を参照のこと。

2025年3月31日及び2024年3月31日に終了した事業年度において、延滞していた満期保有目的負債証券（30日間延滞）はなかった。2025年3月31日及び2024年3月31日に終了した事業年度末時点において、90日超延滞かつ利息計上されていた満期保有目的負債証券はなかった。

### 6.買戻取引

当年度において、当グループは買戻条件付及び売戻条件付国債及び社債取引を行っている。通常、これらの取引は短い期間で行われ、インド準備銀行、銀行及び他の金融機関を相手方として実施される。

2025年3月31日現在、インド準備銀行からの流動性調整ファシリティ及び限界常設ファシリティを含む買戻条件付取引に基づく借入残高は、288,993.9百万インド・ルピー（2024年3月31日：286,293.8百万インド・ルピー）であり、流動性調整ファシリティを含む売戻条件付取引に基づく貸出残高は、72,514.5百万インド・ルピー（2024年3月31日：180,376.8百万インド・ルピー）であった。

2025事業年度中の流動性調整ファシリティ及び限界常設ファシリティを含む買戻条件付取引に基づく平均借入は、426,550.4百万インド・ルピー（2024年3月31日：369,120.6百万インド・ルピー）であり、流動性調整ファシリティを含む売戻条件付取引に基づく平均貸出は、119,724.8百万インド・ルピー（2024年3月31日：117,787.4百万インド・ルピー）であった。

## 7. 貸付金

以下の表は、表示期間における貸付金の内訳を区分別に示している。

	3月31日現在	
	2025年	2024年
(単位：百万インド・ルピー)		
コマーシャル・ローン	6,163,475.8	5,219,456.3
ターム・ローン	2,053,215.1	2,155,071.1
運転資金ファシリティ <sup>1</sup>	4,110,260.7	3,064,385.2
個人向け貸付金及びクレジットカード債権	8,225,817.9	7,610,969.0
住宅ローン	4,490,975.6	4,134,254.8
その他の担保付貸付金	1,843,913.4	1,707,890.9
クレジットカード債権	587,875.3	523,037.0
その他の無担保貸付金	1,303,053.6	1,245,786.3
リース金融 <sup>2</sup>	-	34.3
貸付金総額合計	14,389,293.7	12,830,459.6
貸倒引当金 <sup>3</sup>	(182,656.6)	(222,697.6)
貸付金純額合計	14,206,637.1	12,607,762.0

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。
2. リース金融活動には、リース及び分割払いが含まれる。
3. 正常債権に対する引当金を除く。
4. 2025年3月31日現在の貸付金に対する未収利息は106,536.1百万インド・ルピー(2024年3月31日：88,035.1百万インド・ルピー)であった。

### コマーシャル・ローン

コマーシャル・ローンには、企業及び他の事業体に対するターム・ローン及び運転資金ファシリティが含まれており、当該ローン及びファシリティには、個人事業主、パートナーシップ・ファーム及び非公開有限会社といった中小企業に対する制度ベースのローンも含まれる。

### 個人向け貸付金

当行の個人向け貸付金は担保付及び無担保貸付金の両方で構成される。個人向け担保付貸付金が、当行の個人向け貸付金ポートフォリオの大部分を占める。

#### 担保付個人向け貸付金ポートフォリオ

当行の担保付貸付金ポートフォリオは、住宅ローン、自動車ローン、商業車両ローン、貴金属ローン、農業用機器向け貸付金、キサン(農業従事者)クレジットカード及びその他の担保付貸付金で構成される。

当行の住宅ローン・ポートフォリオには、個人及び事業体に対して実行される住宅ローン及び事業又は個人の必要に合わせた不動産に対するモーゲージ・ローンが含まれる。

当行は、農業者の耕作関連費用及びその他の付随費用を賄うことを目的として、農業者向けにキサン(農業従事者)クレジットカードの与信枠を供与している。

当行は金の装飾品及び金貨に対して貴金属ローンを提供している。

#### 無担保個人向け貸付金ポートフォリオ

当行の無担保の貸付金ポートフォリオには、個人向けローン、クレジットカード及びその他の無担保貸付金が含まれる。

**貸出条件緩和正常貸付金**

当グループにより、返済期間、元金及び分割返済の変更並びに金利等の譲歩の変更が行われており、不良貸付金に格下げされている貸付金は、条件緩和として分類される。自然災害による貸付金の条件緩和、実行中のプロジェクトの営業開始日の延期に伴う条件緩和、及び特定の中小企業に対する条件緩和は、引き続き貸出条件緩和正常貸付金として分類される。さらに、インド準備銀行は、2020年8月6日付の「COVID-19関連ストレスを根拠とする破綻処理の枠組み」に関するガイドラインを通じて、適格債務者及び個人向け貸付金に関する救済策を実行するための健全な枠組みを提供しつつ、該当エクスポージャーを特定の条件下では正常として分類することとした。

債務者が最低1年間にわたり契約条件に基づいた返済能力があることを証明し、適正自己資本の計算上、正常貸付金/リスク加重に対する一般引当金が適用される正常先区分に再分類された場合、当行による貸出条件緩和の対象となった貸付金は、貸出条件緩和正常貸付金の区分から正常貸付金の区分に格上げされている。この1年間という期間は、緩和された貸出条件に基づく最長の支払猶予期間を含めた与信枠の最初の元金支払日か最初の利払日のうちのいずれか遅い方から開始されていた。不良貸付金に分類された貸出条件緩和貸付金は、「特定期間」中の履行完了後に限り、正常貸付金の区分に格上げすることができる。「特定期間」とは、破綻処理計画に定められている元金残高（貸出条件緩和の一環として認められた資産化利息が存在する場合は、その利息）の一定割合が返済された日までの期間か、破綻処理計画条件に基づく最長の支払猶予期間内において与信枠の利息又は元金の最初の返済が始まった日から1年間のいずれか遅い方である。さらに、大口の貸出条件緩和勘定（債権者のエクスポージャー総額が1.00十億インド・ルピー以上の勘定）は、上記のように十分な返済実績を示すことに加え、「特定期間」終了時点において、当該貸付金がインド準備銀行認定格付機関により投資適格（BBB-と同格又はそれ以上）として格付けされた場合、格上げの対象となる。

2025年3月31日現在、当グループは貸出条件緩和正常貸付金の債務者に対して、1,386.7百万インド・ルピー（2024年3月31日：1,039.3百万インド・ルピー）の貸出契約（資金非供与型ファシリティを含む）を有していた。

以下の表は、表示日における貸出条件緩和正常貸付金の内訳を示している。

	3月31日現在	
	2025年	2024年
<b>(単位：百万インド・ルピー)</b>		
コマーシャル・ローン		
ターム・ローン	1,846.7	4,381.0
運転資金ファシリティ	1,262.5	1,775.8
<b>個人向け貸付金</b>		
住宅ローン	18,043.0	24,072.0
その他の担保付貸付金	2,240.2	4,863.4
クレジットカード債権	0.2	63.0
その他の無担保貸付金	205.8	525.1
<b>リース金融</b>	-	-
<b>貸出条件緩和貸付金総額合計<sup>2</sup></b>	<b>23,598.4</b>	<b>35,680.3</b>
貸倒引当金 <sup>3</sup>	(900.4)	(1,443.2)
<b>貸出条件緩和貸付金純額合計</b>	<b>22,698.0</b>	<b>34,237.1</b>

- すべての債務者の貸出条件緩和債権の残高を示している。
- 2025年3月31日現在、2020年8月6日付及び2021年5月5日付の「COVID-19関連ストレスを根拠とする破綻処理の枠組み」に関するインド準備銀行のガイドラインに基づき貸出条件が緩和された17,987.9百万インド・ルピーの貸付金（2024年3月31日現在：26,271.1百万インド・ルピーの貸付金）が含まれる。
- 該当するRBIのガイドラインに従って、貸出条件緩和/返済繰延された貸付金の公正価値の下落による引当金を示している。

上記に加え、当行は、2025年3月31日現在、これら貸出条件緩和勘定に5,988.9百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：9,034.1百万インド・ルピー）の一般引当金を設定している。

## 不良貸付金

当行は、確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含めて債務者ごとにすべての信用エクスポージャーを、インド準備銀行のガイドラインに従って正常貸付金と不良貸付金に分類している。インド準備銀行のガイドラインに基づき、ターム・ローンに関しては、利息又は元金が90日（直接農業ローンについては作物サイクルである365日）超延滞となっている場合に、資産は通常、不良資産として分類される。当座貸越又は当座貸しに関しては、その口座が90日間にわたって決済不能のままである場合に、資産は不良資産に分類される。未払残高が90日間継続して限度額/引出余裕額を超過している場合、90日間継続して与信残高のない場合、又は直前90日の経過利息をカバーする与信が不十分な場合、該当勘定は決済不能として扱われる。手形に関しては、その口座が90日超延滞している場合、資産は不良資産として分類される。当行はまた、一定の基準に基づいて選定された勘定のレビューに基づき、追加情報（支払期間に関するもの以外）を評価することによって、不良貸付金を識別している。在外支店が保有する貸付金で、貸付実施国の規制では減損と識別されるが現行のインド準備銀行のガイドラインでは正常とされる貸付金は、貸付実施国の残高を上限として、不良貸付金として識別される。当行の住宅金融子会社及びICICIセキュリティーズ・リミテッドの場合、貸付金及びその他の与信枠はインド準備銀行のガイドラインに従って正常貸付金と不良貸付金に分類されている。さらに不良貸付金はインド準備銀行で規定されている基準に基づいて、要管理、貸倒懸念、破綻資産に分類されている。当行の英国子会社の貸付金について、当該貸付金の当初認識後に発生した1つ以上の事象（損失事象）による減損の客観的な証拠があり、当該損失事象が信頼性のある見積りが可能な当該貸付金の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす場合、当該貸付金は減損に分類される。当行のカナダ子会社の貸付金は、将来キャッシュ・フローの見積もりに悪影響を及ぼす1つ又はそれ以上の事象が発生した場合に、その貸付金は信用減損しているとみなされる。

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度における貸付金の未収利息非計上の状況を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)	貸付金残高				未収利息非計上貸付金に関して当年度中に認識された受取利息
	期首現在	期末現在	90日超延滞しているが未収利息計上区分の貸付金	引当金が計上されていない未収利息非計上貸付金	
<b>コマーシャル・ローン</b>					
- ターム・ローン	110,537.2	63,994.2	-	-	1,760.2
- 運転資金ファシリティ	49,839.2	47,762.1	17.2	-	2,457.5
<b>個人向け貸付金</b>					
- 住宅ローン	48,749.1	49,310.2	-	-	2,224.3
- その他の担保付貸付金	46,047.9	54,775.1	46,207.2	-	544.8
- クレジットカード債権	9,841.9	11,752.0	-	-	392.4
- その他の無担保貸付金	14,592.9	15,716.5	13.0	-	579.4
<b>リース金融</b>	-	-	-	-	-
<b>貸付金総額合計</b>	<b>279,608.2</b>	<b>243,310.1</b>	<b>46,237.4</b>	<b>-</b>	<b>7,958.6</b>
貸倒引当金	(221,249.1)	(181,756.1)	-	-	-
<b>貸付金純額合計</b>	<b>58,359.1</b>	<b>61,554.0</b>	<b>46,237.4</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度における貸付金の未収利息非計上の状況を示したものである。

(単位：百万インド・ルピー)	貸付金残高				未収利息非計上貸付金に関して当年度中に認識された受取利息
	期首現在	期末現在	90日超延滞しているが未収利息計上区分の貸付金	引当金が計上されていない未収利息非計上貸付金	
<b>コマーシャル・ローン</b>					
- ターム・ローン	153,131.1	110,537.2	-	-	2,403.9
- 運転資金ファシリティ	56,797.7	49,839.2	-	-	1,645.5
<b>個人向け貸付金</b>					
- 住宅ローン	46,243.2	48,749.1	-	-	2,492.8
- その他の担保付貸付金	40,187.5	46,047.9	40,927.4	-	562.2
- クレジットカード債権	5,836.4	9,841.9	-	-	626.9
- その他の無担保貸付金	10,273.8	14,592.9	-	-	483.2
<b>リース金融</b>	-	-	-	-	-
<b>貸付金総額合計</b>	<b>312,469.7</b>	<b>279,608.2</b>	<b>40,927.4</b>	<b>-</b>	<b>8,214.5</b>
貸倒引当金	(254,507.1)	(221,249.1)	-	-	-
<b>貸付金純額合計</b>	<b>57,962.6</b>	<b>58,359.1</b>	<b>40,927.4</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

**貸倒引当金**

当行は、不良貸付金に対する引当金をインド準備銀行の最低引当要件に従った内部引当基準によって計上している。当行は、不良貸付金に対して個別引当金及び正常貸付金について一般引当金を計上している。

当行の住宅金融子会社は、インド準備銀行の要件に従い、不良貸付金に対して個別引当金及び正常貸付金について一般引当金を計上している。

当行の英国子会社の貸倒引当金は、識別された信用関連損失及び発生しているが識別されていない損失に充当するために十分であると経営陣が考える水準で設定されている。当行のカナダ子会社は、すべての金融資産について予想信用損失モデルを使用して引当金を計上している。減損金融資産に関する予想信用損失は、当該資産からの期待キャッシュ・フローの個別評価に基づいて計算される。

当行は、貸出条件緩和／返済繰延された資産に対する引当金について、インド準備銀行のガイドラインに基づき最低要件に従って引当金を計上している。

以下の表は、表示期間における標準貸出条件緩和貸付金に関する貸倒引当金の推移を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
(単位：百万インド・ルピー)			
貸倒引当金期首残高	1,443.2	1,778.6	2,914.3
貸倒引当金期中新規繰入額	-	60.8	-
既存の貸倒引当金の期中の増加／(減少)	(435.1)	(241.9)	(328.4)
以下による貸出条件緩和貸付金に関する引当金の減額／戻入：			
正常資産に格上げ	-	-	-
不良資産に格下げ	(107.7)	(154.3)	(807.3)
貸倒引当金期末残高	900.4	1,443.2	1,778.6

[前へ](#)

[次へ](#)

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度における貸倒引当金の推移を示している。

明細	コマーシャル・ローン		個人向け貸付金				リース金融	未配分	合計
	ターム・ローン	運転資金 ファシリ ティ	住宅ローン	その他の 担保付貸付 金	クレジット カード債権	その他の 無担保貸付 金			
A. 不良貸付金									
貸倒引当金期首合計 残高	107,374.8	37,647.1	25,597.8	31,068.7	8,016.4	11,544.3	-	-	221,249.1
追加：貸倒引当金繰 入額	3,226.7	12,830.9	22,456.4	35,019.6	33,371.4	30,486.6	-	-	137,391.6
控除：貸付金償却充 当額	(23,199.5)	(5,914.2)	(5,774.7)	(16,818.1)	(27,532.2)	(23,801.3)	-	-	(103,040.0)
控除：超過引当の戻 入	(25,140.5)	(10,084.4)	(16,342.4)	(12,789.9)	(4,007.4)	(5,480.0)	-	-	(73,844.6)
A. 不良貸付金に対す る貸倒引当金期末 合計残高	62,261.5	34,479.4	25,937.1	36,480.3	9,848.2	12,749.6	-	-	181,756.1
B. 貸出条件緩和貸付 金を含む正常貸付 金に対する貸倒引 当金期末合計残高	2,410.2	986.6	4,207.3	903.8	4.5	72.8	-	199,748.9 <sup>1</sup>	208,334.1
<b>C. 貸倒引当金期末合 計残高(A)+(B)</b>	<b>64,671.7</b>	<b>35,466.0</b>	<b>30,144.4</b>	<b>37,384.1</b>	<b>9,852.7</b>	<b>12,822.4</b>	-	<b>199,748.9</b>	<b>390,090.2</b>
引当金の期末残高： 個別減損評価	64,671.7	35,466.0	30,144.4	37,384.1	9,852.7	12,822.4	-	-	190,341.3
引当金の期末残高： 一括減損評価	-	-	-	-	-	-	-	199,748.9	199,748.9
引当金の期末残高： 信用度の低下して いる貸付金の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1. 2025年3月31日現在、当行は、偶発事象引当金131,000.0百万インド・ルピーを保有しており、上記の金額に含まれている。

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度における貸倒引当金の推移を示している。

明細	コマーシャル・ローン		個人向け貸付金				リース金融	未配分	合計
	ターム・ローン	運転資金 ファシリ ティ	住宅ローン	その他の 担保付貸付 金	クレジット カード債権	その他の 無担保貸付 金			
A. 不良貸付金									
貸倒引当金期首合計 残高	142,443.9	46,732.2	25,653.6	26,719.2	4,717.3	8,240.9	-	-	254,507.1
追加：貸倒引当金繰 入額	3,569.4	18,661.6	22,388.4	28,668.3	22,721.1	24,605.6	-	-	120,614.4
控除：貸付金償却充 当額	(8,766.6)	(7,656.7)	(5,978.9)	(13,086.9)	(15,735.2)	(15,072.9)	-	-	(66,297.2)
控除：超過引当の戻 入	(29,871.9)	(20,090.0)	(16,465.3)	(11,231.9)	(3,686.8)	(6,229.3)	-	-	(87,575.2)
A. 不良貸付金に対す る貸倒引当金期末 合計残高	107,374.8	37,647.1	25,597.8	31,068.7	8,016.4	11,544.3	-	-	221,249.1
B. 貸出条件緩和貸付 金を含む正常貸付 金に対する貸倒引 当金期末合計残高	2,458.5	1,359.5	5,624.0	1,594.2	16.3	191.3	-	192,602.1 <sup>1</sup>	203,845.9
<b>C. 貸倒引当金期末合 計残高(A)+(B)</b>	<b>109,833.3</b>	<b>39,006.6</b>	<b>31,221.8</b>	<b>32,662.9</b>	<b>8,032.7</b>	<b>11,735.6</b>	-	<b>192,602.1</b>	<b>425,095.0</b>
引当金の期末残高： 個別減損評価	109,833.3	39,006.6	31,221.8	32,662.9	8,032.7	11,735.6	-	-	232,492.9
引当金の期末残高： 一括減損評価	-	-	-	-	-	-	-	192,602.1	192,602.1
引当金の期末残高： 信用度の低下して いる貸付金の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1. 2024年3月31日現在、当行は、偶発事象引当金131,000.0百万インド・ルピーを保有しており、上記の金額に含まれている。

以下の表は、2023年3月31日に終了した事業年度における貸倒引当金の推移を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	コマーシャル・ローン		個人向け貸付金				リース金 融	未配分	合計
	ターム・ ローン	運転資金 ファシリ ティ	住宅ローン	その他の 担保付貸付金	クレジット カード債権	その他の 無担保貸付 金			
A. 不良貸付金									
貸倒引当金期首合計残高	152,200.1	50,822.8	28,852.5	26,173.8	3,119.1	7,937.0	-	-	269,105.3
追加：貸倒引当金繰入額	17,713.5	23,605.3	21,198.2	28,722.4	12,155.9	15,672.9	-	-	119,068.2
控除：貸付金償却充当額	(4,428.6)	(4,976.5)	(6,469.7)	(13,525.1)	(7,576.9)	(9,491.5)	-	-	(46,468.3)
控除：超過引当の戻入	(23,041.1)	(22,719.4)	(17,927.4)	(14,651.9)	(2,980.8)	(5,877.5)	-	-	(87,198.1)
A. 不良貸付金に対する貸 倒引当金期末合計残高	142,443.9	46,732.2	25,653.6	26,719.2	4,717.3	8,240.9	-	-	254,507.1
B. 貸出条件緩和貸付金を 含む正常貸付金に対す る貸倒引当金期末合計 残高	4,243.4	1,492.1	7,750.8	2,849.7	18.0	376.8	-	180,946.8 <sup>1</sup>	197,677.6
<b>C. 貸倒引当金期末合計残 高(A)+(B)</b>	<b>146,687.3</b>	<b>48,224.3</b>	<b>33,404.4</b>	<b>29,568.9</b>	<b>4,735.3</b>	<b>8,617.7</b>	-	<b>180,946.8</b>	<b>452,184.7</b>
引当金の期末残高：個別 減損評価	146,687.3	48,224.3	33,404.4	29,568.9	4,735.3	8,617.7	-	-	271,237.9
引当金の期末残高：一括 減損評価	-	-	-	-	-	-	-	180,946.8	180,946.8
引当金の期末残高：信用 度の低下している貸付 金の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1. 2023年3月31日現在、当行は、偶発事象引当金131,000.0百万インド・ルピーを保有しており、上記の金額に含まれている。

[前へ](#)

[次へ](#)

当グループは、既存の個別引当金を考慮した後に追加となる個別引当金を評価するが、過年度に償却済みで債務者の現状に鑑み引当金はこれ以上不要とされた債務者からの回収額は、損益計算書に計上されている。当行のカナダ子会社は、IFRS第9号 - 金融商品を適用し、すべての金融資産の減損損失を3つのステージによるアプローチに基づいた予想信用損失モデルを使用して測定している。2025年3月31日現在、当行のカナダ子会社は74,064.5百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：102,418.0百万インド・ルピー）のエクスポージャーをステージ2（信用減損していないが、組成後に信用リスクの著しい増大のある金融資産）に分類し、併せて2025事業年度の予想信用損失引当金602.1百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：761.7百万インド・ルピー）を計上した。

#### 延滞金融債権の年齢分析 - 正常貸付金

支払期限を30日経過後に支払われていない貸付枠内の金額は期日経過債権とみなされる。

以下の表は2025年3月31日現在における、期日経過正常貸付金の年齢調べを示している。

項目	(単位：百万インド・ルピー)				期日経過
	期限未到来 <sup>1</sup>	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超 <sup>2</sup>	合計 <sup>3</sup>
<b>コマーシャル・ローン</b>					
ターム・ローン	1,988,165.1	1,012.6	43.2	-	1,055.8
運転資金ファシリティ <sup>4</sup>	4,056,208.1	5,189.0	1,084.3	17.2	6,290.5
<b>個人向け貸付金</b>					
住宅ローン	4,406,749.1	26,168.5	8,747.8	-	34,916.3
その他の担保付貸付金	1,712,518.9	22,247.3	8,164.9	46,207.2	76,619.4
クレジットカード債権	565,182.7	6,504.5	4,436.1	-	10,940.6
その他の無担保貸付金	1,276,104.8	7,859.2	3,360.1	13.0	11,232.3
リース金融	-	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>14,004,928.7</b>	<b>68,981.1</b>	<b>25,836.4</b>	<b>46,237.4</b>	<b>141,054.9</b>

1. 期日経過日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。
2. 主として、期日経過日数が365日未満の農作物関連の農業貸付金を含む。
3. 表示金額は債務者を基準とした残高ではなく、期日経過しているファシリティの残高で表示されている。
4. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。

以下の表は2024年3月31日現在における、期日経過正常貸付金の年齢調べを示している。

項目	(単位：百万インド・ルピー)				期日経過
	期限未到来 <sup>1</sup>	31日から 60日まで	61日から 90日まで	90日超 <sup>2</sup>	合計 <sup>3</sup>
<b>コマーシャル・ローン</b>					
ターム・ローン	2,043,084.7	1,176.9	272.3	-	1,449.2
運転資金ファシリティ <sup>4</sup>	3,010,208.0	3,391.3	946.7	-	4,338.0
<b>個人向け貸付金</b>					
住宅ローン	4,058,348.7	20,825.5	6,331.5	-	27,157.0
その他の担保付貸付金	1,599,903.2	14,903.1	6,109.3	40,927.4	61,939.8
クレジットカード債権	502,173.1	7,306.5	3,715.5	-	11,022.0
その他の無担保貸付金	1,221,632.8	7,000.7	2,559.9	-	9,560.6
リース金融	<b>34.3</b>	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>12,435,384.8</b>	<b>54,604.0</b>	<b>19,935.2</b>	<b>40,927.4</b>	<b>115,466.6</b>

1. 期日経過日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。
2. 主として、期日経過日数が365日未満の農作物関連の農業貸付金を含む。
3. 表示金額は債務者を基準とした残高ではなく、期日経過しているファシリティの残高で表示されている。
4. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し及び要求払い貸付金を含む。

**貸付金の信用度**

当グループは内部格付けによりコマーシャル・ローンの信用度を監視し、延滞状況により個人向け貸付金の信用度を監視する包括的なフレームワークを有している。大半のポートフォリオについては、各債務者及びポートフォリオについて格付レビューが少なくとも年一度行われている。開示上当グループは、内部格付けをコマーシャル・ローンの信用度の指標として使用しており、個人向け貸付金については、延滞状況を信用度の指標とみなしている。

以下の表は、各格付けに関わる債務不履行の可能性とリンクした内部格付けの説明である。

格付け	定義
(I)投資適格	金融債務が適時に支払われるかについて中程度から高程度の安全性があると判断された法人/債務。
AAA、AA+、AA、AA-、1、2A-C	金融債務が適時に支払われるかについて高程度の安全性があると判断された法人/債務。
A+、A、A-、3A-C	金融債務が適時に支払われるかについて安全性が十分であると判断された法人/債務。
BBB+、BBB及びBBB-、4A-C	金融債務が適時に支払われるかについて中程度の安全性があると判断された法人/債務。
( )投資不適格 (BB及びB、D、5、6、7、8)	金融債務が適時に支払われるかについての安全性が不十分であると判断された法人/債務。

[前へ](#)[次へ](#)

以下の表は、表示期間における、2025年3月31日現在のコマーシャル・ローンの信用度の指標を示している。

(単位：百万 円・ドル ピー)	以下の年度に組成された非リボルピング・ローン						リボルピング・ ローン <sup>1</sup>	貸付金合計
	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2021年より前		
	格付							
投資適格	770,480.8	599,179.8	302,765.3	144,658.4	74,088.3	97,833.4	3,964,827.4	5,953,833.4
AAA、AA+、AA、 AA-、1、2A- C	123,239.8	101,837.3	108,812.4	69,173.4	39,440.0	8,240.0	2,067,878.5	2,518,621.4
A+、A、A-、3A- C	272,951.8	319,179.5	109,115.5	45,191.1	25,224.5	34,139.0	599,851.0	1,405,652.4
BBB+、BBB及び BBB-、4A-C	374,289.2	178,163.0	84,837.4	30,293.9	9,423.8	55,454.4	1,297,097.9	2,029,559.6
投資非適格	419.6	1,927.9	4,195.1	2,462.9	3,050.0	73,344.4	69,210.6	154,610.5
未格付	5,606.5	1,582.3	339.0	279.2	60.2	37.0	47,127.7	55,031.9
貸付金総額合計	776,506.9	602,690.0	307,299.4	147,400.5	77,198.5	171,214.8	4,081,165.7	6,163,475.8
引当金 <sup>2</sup>	(45.0)	(799.8)	(207.9)	(612.0)	(2,867.1)	(59,061.7)	(34,047.9)	(97,641.4)
貸付金純額合計	776,461.9	601,890.2	307,091.5	146,788.5	74,331.4	112,153.1	4,047,117.8	6,065,834.4
2025事業年度中 の償却総額	6.2	-	-	-	98.0	16,695.3	5,766.7	22,566.2

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルピング要求払いローンを含む。
2. 貸出条件緩和貸付金に対する引当金も含まれる。
3. コマーシャル・ローンには、概してポートフォリオ・レベルで格付けがなされる小規模企業貸付も含まれる。

以下の表は、表示期間における、2024年3月31日現在のコマーシャル・ローンの信用度の指標を示している。

(単位：百万 円・ドル ピー)	以下の年度に組成された非リボルピング・ローン						リボルピング・ ローン <sup>1</sup>	貸付金合計
	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2020年より前		
	格付							
投資適格	738,901.8	525,293.0	238,169.3	214,059.9	35,932.3	146,206.1	3,061,161.6	4,959,724.0
AAA、AA+、AA、 AA-、1、2A- C	82,547.9	149,635.0	111,517.8	159,183.5	4,027.9	42,694.8	1,536,636.0	2,086,242.9
A+、A、A-、3A- C	386,705.4	226,100.7	69,475.8	28,924.2	21,303.0	40,661.3	515,157.4	1,288,327.8
BBB+、BBB及び BBB-、4A-C	269,648.5	149,557.3	57,175.7	25,952.2	10,601.4	62,850.0	1,009,368.2	1,585,153.3
投資非適格	1,346.9	6,436.4	7,774.6	4,366.8	7,270.1	117,306.6	69,225.2	213,726.6
未格付	9,774.7	2,885.9	1,483.1	923.3	189.0	43.1	30,740.9	46,040.0
貸付金総額合計	750,023.4	534,615.3	247,427.0	219,350.0	43,391.4	263,555.8	3,161,127.7	5,219,490.6
引当金 <sup>2</sup>	(216.5)	(87.4)	(727.4)	(3,220.6)	(4,060.4)	(101,345.6)	(36,812.5)	(146,470.4)
貸付金純額合計	749,806.9	534,527.9	246,699.6	216,129.4	39,331.0	162,210.2	3,124,315.2	5,073,020.2
2024事業年度中 の償却総額	3.3	5.8	-	691.5	300.7	8,310.0	4,683.7	13,995.0

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルピング要求払いローンを含む。
2. 貸出条件緩和貸付金に対する引当金も含まれる。
3. コマーシャル・ローンには、概してポートフォリオ・レベルで格付けがなされる小規模企業貸付も含まれる。

以下の表は、表示期間における、2025年3月31日現在の個人向け貸付金の信用度の指標を示している。

(単位：百万 インド・ル ピー)	以下の年度に組成された非リボルピング・ローン						リボルピン グ・ ローン <sup>1</sup>	貸付金合計
	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2021年より前		
<b>住宅ローン</b>	<b>944,700.5</b>	<b>1,038,114.3</b>	<b>799,073.2</b>	<b>612,937.1</b>	<b>380,215.4</b>	<b>715,935.1</b>	-	<b>4,490,975.6</b>
期限未到来 <sup>2</sup>	942,839.8	1,026,040.8	782,382.7	598,757.5	370,848.7	685,879.6	-	4,406,749.1
期日経過正常								
貸付金 <sup>3</sup>	1,011.6	5,596.3	6,236.4	5,111.4	3,605.5	13,355.1	-	34,916.3
不良貸付金	849.1	6,477.2	10,454.1	9,068.2	5,761.2	16,700.4	-	49,310.2
<b>その他の担保 付貸付金</b>	<b>769,462.9</b>	<b>402,220.5</b>	<b>206,856.9</b>	<b>80,484.6</b>	<b>29,423.9</b>	<b>20,147.9</b>	<b>335,316.7</b>	<b>1,843,913.4</b>
期限未到来 <sup>2</sup>	758,528.0	383,961.2	195,136.5	75,169.5	27,075.7	14,703.4	257,944.6	1,712,518.9
期日経過正常								
貸付金 <sup>3</sup>	7,116.8	12,522.6	6,948.1	3,139.7	1,190.2	1,009.8	44,692.2	76,619.4
不良貸付金	3,818.1	5,736.7	4,772.3	2,175.4	1,158.0	4,434.7	32,679.9	54,775.1
<b>クレジット カード債権</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>587,875.3</b>	<b>587,875.3</b>
期限未到来 <sup>2</sup>	-	-	-	-	-	-	565,182.7	565,182.7
期日経過正常								
貸付金 <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	-	10,940.6	10,940.6
不良貸付金	-	-	-	-	-	-	11,752.0	11,752.0
<b>その他の無担 保貸付金</b>	<b>564,979.4</b>	<b>450,670.9</b>	<b>190,173.7</b>	<b>56,518.6</b>	<b>11,721.9</b>	<b>2,246.2</b>	<b>26,742.9</b>	<b>1,303,053.6</b>
期限未到来 <sup>2</sup>	562,320.2	439,059.4	181,198.4	53,742.0	11,434.3	1,697.6	26,652.9	1,276,104.8
期日経過正常								
貸付金 <sup>3</sup>	1,368.0	4,987.0	3,596.8	1,051.1	124.4	84.0	21.0	11,232.3
不良貸付金	1,291.2	6,624.5	5,378.5	1,725.5	163.2	464.6	69.0	15,716.5
<b>貸付金総額合 計</b>	<b>2,279,142.8</b>	<b>1,891,005.7</b>	<b>1,196,103.8</b>	<b>749,940.3</b>	<b>421,361.2</b>	<b>738,329.2</b>	<b>949,935.0</b>	<b>8,225,817.9</b>
引当金	(2,552.3)	(10,518.7)	(11,660.1)	(7,192.3)	(4,221.4)	(14,756.7)	(34,113.7)	(85,015.2)
<b>貸付金純額合 計</b>	<b>2,276,590.5</b>	<b>1,880,487.0</b>	<b>1,184,443.7</b>	<b>742,748.0</b>	<b>417,139.8</b>	<b>723,572.5</b>	<b>915,821.3</b>	<b>8,140,802.7</b>
<b>2025事業年度 中の償却総 額</b>	<b>734.7</b>	<b>12,268.1</b>	<b>13,330.2</b>	<b>5,897.1</b>	<b>2,792.3</b>	<b>5,327.3</b>	<b>28,005.9</b>	<b>68,355.6</b>

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルピング要求払いローンを含む。
2. 期日経過日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。
3. 表示金額は債務者を基準とした残高ではなく、期日経過しているファシリティの残高で表示されている。

以下の表は、表示期間における、2024年3月31日現在の個人向け貸付金の信用度の指標を示している。

(単位：百万 インド・ル ピー)	以下の年度に組成された非リボルピング・ローン						リボルピン グ・ ローン <sup>1</sup>	貸付金合計
	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2020年より前		
<b>住宅ローン</b>	<b>1,058,359.7</b>	<b>944,437.2</b>	<b>741,506.4</b>	<b>462,162.0</b>	<b>298,995.5</b>	<b>628,794.0</b>	-	<b>4,134,254.8</b>
期限未到来 <sup>2</sup>	1,055,934.6	933,511.8	728,961.8	452,228.4	283,421.8	604,290.3	-	4,058,348.7
期日経過正常								
貸付金 <sup>3</sup>	912.3	4,061.5	4,205.4	3,352.7	5,400.7	9,224.4	-	27,157.0
不良貸付金	1,512.8	6,863.9	8,339.2	6,580.9	10,173.0	15,279.3	-	48,749.1
<b>その他の担保 付貸付金</b>	<b>767,285.7</b>	<b>351,286.0</b>	<b>158,656.6</b>	<b>69,620.7</b>	<b>29,365.0</b>	<b>18,026.4</b>	<b>313,650.5</b>	<b>1,707,890.9</b>
期限未到来 <sup>2</sup>	761,825.0	337,644.1	150,158.8	64,520.2	25,642.2	13,468.0	246,644.9	1,599,903.2
期日経過正常								
貸付金 <sup>3</sup>	3,180.5	8,376.2	4,929.6	2,792.9	1,736.6	960.8	39,963.2	61,939.8
不良貸付金	2,280.2	5,265.7	3,568.2	2,307.6	1,986.2	3,597.6	27,042.4	46,047.9
<b>クレジット カード債権</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>523,037.0</b>	<b>523,037.0</b>
期限未到来 <sup>2</sup>	-	-	-	-	-	-	502,173.1	502,173.1
期日経過正常								
貸付金 <sup>3</sup>	-	-	-	-	-	-	11,022.0	11,022.0
不良貸付金	-	-	-	-	-	-	9,841.9	9,841.9
<b>その他の無担 保貸付金</b>	<b>715,013.9</b>	<b>348,249.8</b>	<b>118,523.5</b>	<b>32,341.8</b>	<b>13,655.3</b>	<b>1,188.1</b>	<b>16,813.9</b>	<b>1,245,786.3</b>
期限未到来 <sup>2</sup>	709,942.8	337,304.6	113,432.7	30,961.7	12,429.1	790.0	16,771.9	1,221,632.8
期日経過正常								
貸付金 <sup>3</sup>	2,484.1	4,340.0	1,772.8	601.0	309.5	48.3	4.9	9,560.6
不良貸付金	2,587.0	6,605.2	3,318.0	779.1	916.7	349.8	37.1	14,592.9
<b>貸付金総額合 計</b>	<b>2,540,659.3</b>	<b>1,643,973.0</b>	<b>1,018,686.5</b>	<b>564,124.5</b>	<b>342,015.8</b>	<b>648,008.5</b>	<b>853,501.4</b>	<b>7,610,969.0</b>
引当金	(3,597.3)	(10,145.8)	(8,141.5)	(5,570.5)	(8,076.3)	(12,713.0)	(27,982.8)	(76,227.2)
<b>貸付金純額合 計</b>	<b>2,537,062.0</b>	<b>1,633,827.2</b>	<b>1,010,545.0</b>	<b>558,554.0</b>	<b>333,939.5</b>	<b>635,295.5</b>	<b>825,518.6</b>	<b>7,534,741.8</b>
<b>2024事業年度 中の償却総 額</b>	<b>908.4</b>	<b>8,952.2</b>	<b>6,649.4</b>	<b>3,963.8</b>	<b>4,688.0</b>	<b>5,321.3</b>	<b>15,850.1</b>	<b>46,333.2</b>

1. 買入・割引手形、当座貸越、当座貸し、クレジットカード及びリボルピング要求払いローンを含む。
2. 期日経過日数が30日を超えないものについては期限未到来とする。
3. 表示金額は債務者を基準とした残高ではなく、期日経過しているファシリティの残高で表示されている。

[前へ](#)      [次へ](#)

### 8. 当事業年度中に証券化会社/資産再建会社へ譲渡された金融資産

当行は、インド準備銀行が公表した金融資産の譲渡を規制するガイドラインに従って、証券化会社/資産再建会社へ特定の資産を譲渡している。当行は、現金又はそうした資産再建会社が発行した担保証券と引き換える形式で、資産再建会社に不良資産を譲渡しており、本証券保有者への支払いは、譲渡した資産から獲得したキャッシュ・フローを元手としている。インド準備銀行のガイドラインに従って、不良資産が、資産再建会社に売却される場合に、当行は、譲渡貸付金額を受領した年度に超過引当額を損益計算書に戻し入れる。当行は、それらの資産の売却時に売却価額を上回る帳簿価額純額の不足額を、それらの資産の売却年度に認識する。資産再建会社が管理する信託が発行する担保証券を評価する目的で、当該証券は当該資産再建会社から報告される純資産価値で評価される。インド準備銀行は、2025年3月29日に公表された政府保証付担保証券に関する改訂基準に基づき、貸出金が資産再建会社へ帳簿価額純額を上回る価値で譲渡され、譲渡対価が現金とインド政府保証付担保証券のみで構成される場合には、譲渡年度において超過引当金を損益計算書に戻し入れることを認めている。かかる担保証券は、資産再建会社（ARC）が当該担保証券に対する回収格付けに基づき計算した純資産価値を基に、定期的に評価される。2025年3月31日現在、当行は、政府保証付担保証券を16,944.5百万インド・ルピー保有しており、これらに対しては全額引当金が計上されている。当行は、慎重な判断に基づいて、これらの担保証券に対し継続して引当金を計上しており、実際の回収金の受領又は政府による請求の承認を受けた場合に当該引当金を戻し入れる予定である。

以下の表は、表示期間において譲渡された資産についての詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー、ただし口座数を除く)	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
対象口座数 <sup>1</sup>	40 <sup>2</sup>	21 <sup>2</sup>	205 <sup>2</sup>
証券化会社/再建会社に売却された口座の総額（引当金控除後）	144.3 <sup>2</sup>	- <sup>2</sup>	286.3 <sup>2</sup>
対価総額	20,859.7 <sup>3</sup>	1,861.9	1,739.9
帳簿価額純額に対する利益/（損失）総額	20,715.4	1,861.9	1,453.6
NPAの売却により損益計算書に戻し入れられた引当額	4,667.6	626.4	1,453.6

- 過去に償却された口座を除く。
- ゼロ/ゼロ件（2024事業年度：ゼロ/ゼロ件、2023事業年度：162.5百万インド・ルピー/196件）の個人向け貸付金を含む。
- 全額が支払われる担保証券形態の対価である16,047.8百万インド・ルピーを含む。

### 9. 売却した不良資産の詳細（証券化会社/再建会社への売却分を除く）

当行は、インド準備銀行が公表した売却に関するガイドラインに従って、証券化会社/再建会社以外の企業にも特定の不良資産を売却している。2025事業年度及び2024事業年度中に、当行から証券化会社/再建会社以外の企業に売却された不良資産はなかった。

以下の表は、表示期間に企業に売却された不良資産の詳細を示している（証券化会社/再建会社への売却分を除く）。

(単位：百万インド・ルピー、ただし口座数を除く)	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
対象口座数 <sup>1</sup>	-	-	1
売却された口座の総額（引当金控除後）、証券化会社/再建会社への売却分を除く	-	-	-
対価総額	-	-	15.7
帳簿価額純額に対する利益/（損失）総額	-	-	15.7

- 法人向け貸付金を表す。

## 10. 信用リスクの集中

当グループの信用エクスポージャー全体に対して重要な比率を占める信用エクスポージャーを持つ取引先グループに対し、経済的、産業別又は地域的な要因の変化が影響を及ぼす場合に、信用リスクの集中が存在する。当グループの金融商品のポートフォリオは、主にインド国内の産業、商品及び地域的に広く分散されている。

当グループは、インド準備銀行が公表した監督ガイドラインに準拠している。エクスポージャー総額（信用、デリバティブ及び投資）に基づく当グループの債務者上位20社（銀行以外）に対するエクスポージャーの合計は、2025年3月31日現在、2,051,239.5百万インド・ルピーで、これは当グループの資本の85.6%に相当する（2024年3月31日現在：2,004,067.8百万インド・ルピー、当グループの資本の96.2%に相当）。単独の債務者（銀行以外）の最大エクスポージャーは、2025年3月31日現在、300,239.6百万インド・ルピーで、これは「AA」の格付に含まれており、当グループの資本の12.5%に相当する（2024年3月31日現在：198,649.4百万インド・ルピー、当グループの資本の9.5%に相当）。

同一経営陣の支配下にある最大のグループ会社に対する貸付残高は、2025年3月31日現在、当グループの資本の29.6%（2024年3月31日現在：当グループの資本の30.7%）を占めていた。

## 11. 貸付契約

当グループには顧客に対して貸付及び融資を行う未実行の契約残高がある。2025年3月31日現在、資金非供与型クレジット・ファシリティで代用可能な資金供与型クレジット・ファシリティの契約を含むこれらの貸付契約は総額7,062,177.7百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：6,232,555.7百万インド・ルピー）であった。これらの未実行の契約の大部分に係る金利は貸付実行日の実勢貸付利率に基づき決定される。さらに、これらの契約は失効日が確定しており、通常は債務者による特定の信用基準の維持を条件としている。

## 12. 資本コミットメント

当グループは、多くの資本契約に基づく義務を負っている。資本契約とは確約された資本的性質の指示書である。資本勘定に関連する未履行の契約残高は2025年3月31日現在で24,322.5百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：23,345.1百万インド・ルピー）であった。

## 13. デリバティブ

ICICIバンク・リミテッドは金融デリバティブ市場の参加者である。当行は貸借対照表管理、自己勘定取引及びマーケット・メーカー目的（顧客がリスク・ヘッジをできるように、顧客に対しデリバティブ商品を顧客に提供する）でデリバティブを扱っている。

デリバティブ取引は、その目的に応じて当行のトレジャリー部門の特定のグループにより行われている。デリバティブ取引はトレジャリー部門のフロント・オフィスにより実施される。当行のトレジャリー・アンド・セキュリティーズ・サービス・グループは、フロント・オフィスが実施した取引を独立した立場でチェックし、確認、決済、会計といった業務を引き受けているほか、様々な内部及び規制ガイドラインの遵守状況を確認している。当行のトレジャリー・モニタリング・アンド・レポートング・グループは、トレジャリー部門の各グループによる業務の成果を報告する責任があり、銀行勘定に付帯する流動性リスク及び金利リスクや、ポジション（持ち高）及び限度に関する事項（バリュー・アット・リスク、ネット・オープン・ポジション及びストップ・ロス等）について報告している。

デリバティブにおけるマーケット・メーカー及び自己勘定取引は、当行のデリバティブ方針を含む投資方針により規定されており、ポジション限度額及び損失限度額並びにその他のリスク限度額について規定している。リスク管理グループは、リスク計算及びモニタリングの方法を定めている。取締役会のリスク委員会は、与信及び回収方針、デリバティブ方針を含む投資方針、資産負債管理方針及びオペレーショナル・リスク管理方針を含む当行の様々なリスクに関する管理方針について見直しを行っている。取締役会のリスク委員会は、当行の独立取締役及び業務執行取締役で構成されている。

当行は、デリバティブ・ポートフォリオのリスクをバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）、損失限度額及びオプションに関する Greeks といったリスク・マトリックスを用いて測定及びモニタリングを行っている。デリバティブに関するリスク・レポートは、経営情報システムの不可欠な一部である。

店頭デリバティブ取引に関しては、各取引相手方と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約を締結している。デリバティブ取引に関するエクスポージャーは、RBIのガイドラインに従って算定される。

ヘッジ目的のデリバティブの使用は、資産負債管理委員会により承認されたヘッジ方針により規定されている。規制当局のガイドラインに従い、当グループは、固定金利、変動金利、又は外貨建て資産/負債をヘッジするためにデリバティブ取引を行っている。ヘッジ目的とマーケット・メーカー目的の取引は別々に記録される。ヘッジ目的の取引においては、当行は取引の開始時点でヘッジ対象（資産又は負債）を特定する。有効性は、ヘッジの開始時及びその後定期的に評価される。

2019年6月26日にインド準備銀行が公表したガイドラインに基づき、2019年6月26日より後に確立されたヘッジ関係の会計処理は、インド勅許会計士協会が公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。したがって、2019年6月26日後に確立した公正価値ヘッジに関しては、ヘッジ手段及びヘッジ対象（ヘッジ対象リスクに係るもの）は公正価値で測定され、公正価値の変動は当行の損益計算書に認識される。それ以前に確立されたヘッジ関係に基づくスワップは、原取引が時価評価されない限り、時価評価されず発生主義で会計処理される。当グループは、公正価値ヘッジに関しては、ヘッジ手段及びヘッジ対象（ヘッジ対象リスクに係るもの）を公正価値で測定し、公正価値の変動を損益計算書に認識する。キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分に関しては、ヘッジ手段の公正価値の変動はキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に認識される。ヘッジの非有効部分は、損益計算書に計上される。ヘッジ手段ではなく、売買を目的としていない為替予約契約の開始時に生じたプレミアム又はディスカウントは、契約期間中にわたり受取利息/支払利息として償却される。オプション契約に係るプレミアムはインド外国為替業協会のガイドラインに従って会計処理されている。

金利及び通貨デリバティブ取引（売買目的及びヘッジ目的の両方）に係る信用エクスポージャーは、インド準備銀行のガイドラインに従ったカレント・エクスポージャー方式で算出されるが、これは、該当契約の正の時価評価と潜在的将来エクスポージャーを合算することで得られる。インド準備銀行のガイドラインによると、潜在的将来エクスポージャーは、これら契約の想定元本（これら契約の時価がゼロ、正の値又は負の値であるかは考慮しない）に、契約の種類や商品の満期日までの残存期間による0.5%から15%までの関連する追加係数を乗じることにより算出される。株式先物の信用エクスポージャーは、貸借対照表日における市場価格及びオープン契約を基に算出され、株式オプションの信用エクスポージャーは、貸借対照表日におけるそのオプションの価格感応度及びオープン契約を基に算出される。

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度における売買目的デリバティブの想定元本、公正価値、デリバティブの実現/未実現損益及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

明細	（単位：百万インド・ルピー）				
	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	デリバティブ の利益/ (損失)	信用エク スポージャー <sup>3</sup>
金利デリバティブ <sup>1</sup>	51,894,372.2	64,119.7	(61,206.3)	(14,474.0)	457,490.0
通貨デリバティブ（為替デリバティブを含む） <sup>2</sup>	23,484,301.2	68,784.5	(106,921.2)	61,241.6	600,611.9
株式デリバティブ	9,466.8	-	(3.0)	(505.0)	3.8
アンファンデッド型のクレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。
3. 信用エクスポージャーは、カレント・エクスポージャー方式（CEM）で算出されている。

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度における売買目的デリバティブの想定元本、公正価値、デリバティブの実現/未実現損益及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

明細	（単位：百万インド・ルピー）				
	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	デリバティブ の利益/ (損失) <sup>4</sup>	信用エク スポージャー <sup>3</sup>
金利デリバティブ <sup>1</sup>	35,484,180.4	95,809.8	(86,808.5)	(1,467.5)	404,958.4
通貨デリバティブ（為替デリバティブを含む） <sup>2</sup>	19,114,977.5	53,486.3	(75,028.3)	36,210.5	484,773.6
株式デリバティブ	2,519.9	7.5	-	1,160.7	692.1
アンファンデッド型のクレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。
3. 信用エクスポージャーは、二者間ネットティングせずにカレント・エクスポージャー方式（CEM）で算出されている。
4. 当行は、かつて計上した信用損失の中から175.4百万インド・ルピーを回収した。

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度におけるヘッジ・デリバティブの想定元本、時価評価されたポジション及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

項目	(単位：百万インド・ルピー)			
	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	信用エク スポージャー
金利デリバティブ <sup>1</sup>	439,557.5	3,550.8	(123.0)	4,535.7
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) <sup>2</sup>	-	-	-	-

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度におけるヘッジ・デリバティブの想定元本、時価評価されたポジション及び信用エクスポージャーの詳細を示している。

項目	(単位：百万インド・ルピー)			
	想定元本	正の公正 価値総額	負の公正 価値総額	信用エク スポージャー
金利デリバティブ <sup>1</sup>	457,611.8	1,374.1	(7,409.7)	4,115.5
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) <sup>2</sup>	-	-	-	-

1. 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションを含む。
2. 外貨建てオプション、通貨金利スワップ及び外貨先物を含む。

2025事業年度及び2024事業年度におけるヘッジ対象の公正価値変動により生じた利益/(損失)はそれぞれ(5,489.8)百万インド・ルピー及び(24.2)百万インド・ルピーであり、2025事業年度及び2024事業年度における対応するヘッジ手段の公正価値変動により生じた利益/(損失)はそれぞれ5,922.0百万インド・ルピー及び442.7百万インド・ルピーであった。

2025事業年度及び2024事業年度にキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に計上されたキャッシュ・フロー・ヘッジに係る利益/(損失)は、それぞれ4,540.4百万インド・ルピー及び6,797.2百万インド・ルピーであった。2025事業年度末に、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に計上されている損失のうち、翌12ヶ月間のうちに損益に分類変更されると予想されている金額はゼロ百万インド・ルピー(2024年度末現在：ゼロ百万インド・ルピー)である。この金額は、2025事業年度末以後の金利変動、ヘッジの指定の中止又はその他のヘッジの追加により、実際に認識されている金額とは異なる可能性がある。2025事業年度及び2024事業年度中に、キャッシュ・フロー・ヘッジの中止によりキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金から損益に分類変更された利益/(損失)はなかった。2025事業年度末現在、当グループが将来キャッシュ・フローの変動をヘッジしているエクスポージャーの最長期間は、132ヶ月であった(2024年度末現在：120ヶ月)。2025事業年度末現在、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金の累計額は、11,906.6百万インド・ルピー(2024年度末現在：7,319.6百万インド・ルピー)であった。2025事業年度中にキャッシュ・フロー・ヘッジ準備金累計額から損益へ分類変更された純額は、46.6百万インド・ルピー(2024事業年度：(22.0)百万インド・ルピー)であった。

加えて当グループは、2025年3月31日現在、在外事業に対する純投資の外貨エクスポージャーを想定元本48,023.8百万インド・ルピー(2024年3月31日現在：47,989.3百万インド・ルピー)の先物為替予約でヘッジしている。これらのヘッジ手段の正及び負の公正価値総額は、それぞれ435.6百万インド・ルピー(2024年3月31日現在：221.2百万インド・ルピー)及び(23.1)百万インド・ルピー(2024年3月31日現在：(31.3)百万インド・ルピー)であり、2025年3月31日現在の信用エクスポージャーは1,416.2百万インド・ルピー(2024年3月31日現在：1,325.8百万インド・ルピー)であった。

#### 14. 税務上の偶発事象

当グループを相手取り、税務当局又は裁判所において様々な段階で様々な税務に関連する訴訟が提訴されている。経営陣がその意見形成において、利用可能なすべての情報を考慮した上で引当金が必要と判断した場合には、当グループはそのような負債を引当計上する。

そのような訴訟について、負債が存在し、かつ合理的に測定可能であることを経営陣が評価できるほどに進展した場合、経営陣はそのような負債の最善の見積りを計上する。争点になっている税金要求額は、過年度の不服申し立て/簡易課税時に当グループに有利な決定が下された際の還付金に対して税務当局により修正されるか、当グループにより支払われるか、停止命令により一時保留される。この支払、修正又は停止により当グループが行った不服申し立ての結果に影響が及ぶことはない。税金支払額は、支払税金としてその他資産に計上される。

2025年3月31日現在、当グループは、インドの税務当局より過年度に対して課される、主に法人所得税、サービス税、物品サービス税及び売上税 / 付加価値税に関連する偶発税務負債が160,674.8百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：103,487.0百万インド・ルピー）であると評価した。当グループはこれらの納税請求のそれぞれに対して異議申立てを行った。弁護士への相談の結果及び以下に記載のとおり、当グループ又は他の類似案件に関する有利な決定に基づいて、当グループの経営陣は、税務当局が法人所得税、サービス税及び売上税 / 付加価値税に関する評価を実証できる可能性は低いと考えていることから、2025年3月31日現在、これらの納税請求に対する引当金を計上していない。発生可能性が僅かである税務上の争点は、当グループの偶発事象としての開示対象ではない。

当グループの法人所得税及び利子税に係る偶発債務は、96,212.6百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：83,170.4百万インド・ルピー）で、当グループ又は税務当局による控訴を含んでおり、当グループは控訴裁判所における有利な先例及び弁護士の意見に依拠している。争点となっている主な負債の詳細は以下のとおりである。

**非課税所得を稼得するための費用の否認：23,237.0百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：28,639.0百万インド・ルピー）**は、主に利息費用が非課税所得の稼得に起因しているか否かに関係している。株式 / 非課税債券への投資に紐付けられる借入金がなく、対象となっている非課税有価証券への投資を裏付けるだけの十分な無利子ファンドがあるため、当グループは利息費用を非課税所得に配分することはできないと考えている。

**デリバティブに係る時価評価損失：15,614.3百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：15,625.9百万インド・ルピー）**は、デリバティブ取引に係る時価評価損失を税務当局が架空損失として否認したことに関係している。

**営業費用に係る否認：13,973.6百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：なし）**は、ICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関するものであり、費用を税務当局が否認したことによる。

**永久債に係る利息：11,225.9百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：10,685.4百万インド・ルピー）**は、永久債に関して支払われた利息の否認に関係するもので、税務当局は、これらの永久債を借入とみなしておらず、当該永久債に関して支払われた利息の控除を認めていない。

**年度末の営業費用引当金：7,224.1百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：6,950.5百万インド・ルピー）**は、税務当局がその性質を不確実なものであるとして、年度末の営業費用引当金を否認したことに関係している。

**リース資産の減価償却：7,037.5百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：6,303.5百万インド・ルピー）**は、税務当局がリース取引を借入取引として扱うことにより、リース資産の減価償却を否認することに関係している。

**不良資産に係る利息：5,383.0百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：5,128.5百万インド・ルピー）**は、インド準備銀行のガイドラインに従って、90日後に認識を中止した不良資産の利息に関係している。受取利息は、当行の90日に対して税法では180日を限度としていことを根拠に課税される。

**クレジットカードに関する償却の否認：4,161.6百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：3,993.2百万インド・ルピー）**は、不良債権の償却として行った、クレジットカード金額の償却の否認に関係するものである。クレジットカード業務は銀行業務ではなく、又は貸金業務に関係したものではないという根拠により、不良債権の償却を主張するための条件を充たさないということから償却は否認された。

**課税年度1997年 - 1998年までに積み立てられた特別準備金から取り崩した金額：2,110.9百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：1,030.6百万インド・ルピー）**の課税可能性は、課税年度1997年 - 1998年までに積み立てられた特別準備金を含む、ICICIリミテッドにより維持された2つの特別準備金勘定に関係している。当該勘定からの取り崩しは、課税年度1998年 - 1999年から2000年 - 2001年までに関して、税務当局によって課税対象と評価された。当グループは、これらの課税年度に関して有利な判決を得た。ただし、法人税当局はかかる当グループに有利な判決に対して更なる上訴を行っている。

当グループのサービス税、物品サービス税及び売上税 / 付加価値税に係る偶発債務は、64,462.2百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：20,316.6百万インド・ルピー）で、主に各課税当局が課した利息及び課徴金に関連するものである。当グループは、自社の過去の事例における弁護士の有利な意見や、他の類似事例における当局の事前裁定に依拠しており、争点となっている主な負債の詳細は以下のとおりである。

**物品サービス税：32,514.0百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：ゼロ）**は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関するものであり、特定の費用に対する仕入税の税額控除の適格性に関連している。

**物品サービス税：5,900.3百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：ゼロ）**は当行に対するものであり、顧客の預金口座に指定された最低平均残高（MAB）を維持する顧客に対して当行が提供するサービスの仮定価値に対する物品サービス税の課税命令に関連している。

**物品サービス税：4,920.6百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：4,920.6百万インド・ルピー）**はICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対するものであり、広告サービスや人的資源関連サービスに伴う特定の経費に関して利用可能な仕入税額控除の否認に関連するものである。

**サービス税（CENVAT）税額控除の否認：3,936.5百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：3,805.2百万インド・ルピー）**はICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対するものであり、主として自動車保険出再サービスに係るCENVAT税額控除否認と、CENVAT税額控除戻入額の計算方法に関する異議申し立てに関係している。

**インターチェンジ・フィーに関する中央付加価値税（以下、「CENVAT」という。）税額控除否認：2,048.0百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：2,048.0百万インド・ルピー）**は当行に対するものであり、加盟店の銀行に支払ったATMインターチェンジ・フィー及び月次計算書基準で決済機関に支払ったスイッチング手数料に関するCENVAT税額控除否認とこれに対する課税金100%に関係している。

**物品税：1,007.6百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：ゼロ）**は当行に対するものであり、インド国外に所在する当行の駐在員事務所に対する経費の払い戻しに対する、リバースチャージ方式（RCM）に基づく GST の課税命令に関係している。

**預金保険信用保証公社（以下、「DICGC」という。）に関するCENVAT税額控除否認：767.9百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：1,012.6百万インド・ルピー）**は当行に対するものであり、DICGCへの支払預金保険料について利用できるCENVAT税額控除の否認に関係している。

当グループが当事者である事案及び他の類似した事案における判例、並びに税務弁護士への相談結果に基づいて、経営陣は当グループの税務上のポジションが認められる可能性は高いと確信している。したがって、引当金は計上していない。

上記の偶発債務には、債務の発生可能性が僅かとみなされる133,702.2百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：141,164.0百万インド・ルピー）は含まれていない。債務の発生可能性が僅かと分類される係争中の納税請求合計のうち、60,231.7百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：19,017.5百万インド・ルピー）は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関する、主に保険金請求引当金の否認、特定の費用に係る税金の損金算入否認、共同保険料、再保険料、車両のサルベージや払い戻しに伴う物品サービス税の未納付に関連しており、それ以外には2021事業年度に関して管轄税務当局から適用税率の誤りを指摘されたことに係る請求の49,473.8百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：49,473.8百万インド・ルピー）、主に貸倒償却と期限切れの利息の損金算入及び罰金の課徴に係る請求（この請求に関しては、当グループ自身/その他関係者が当事者である事案に対し、インド最高裁判所が、当グループに有利な判決を下している）に関連する21,786.8百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：25,945.0百万インド・ルピー）や、管轄税務当局による訂正要請のあった誤謬に係る2,209.9百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：4,077.7百万インド・ルピー）が含まれている。

## 15. 訴訟

当グループ（及び当グループの取締役並びに役員）に対する様々な訴訟並びに申立てが様々な形で係争中である。当グループ（及び当グループの取締役並びに役員）に対する申立ては主にサービスの不足、財産及び労働に関する争議、不正取引、経済的違法行為による民事訴訟及び通常の営業過程において申し立てられたその他の案件に関して生じたものである。当グループはまた、契約及び貸付金の執行に関連して発生する反訴の対象となる場合もある。不利な結果となる可能性が高く、信頼できる見積りが可能なものについては引当金が設定されている。訴訟に特有の予測不能性、及び請求額が相当なものとなる場合に鑑み、訴訟の解決にかかる実際の費用は設定された引当金又は認識された偶発債務と大幅に異なる可能性がある。不利な結果となる可能性が合理的に考えられる案件の場合、そうした合計額が偶発債務として認識されているとしても、発生し得る損失又は損失の範囲を見積もることは不可能である。不利な結果となる可能性が高い案件に関する当グループへの請求額合計は、11,321.5百万インド・ルピーで、これに対する引当金7,529.2百万インド・ルピーが認識されている。不利な結果となる可能性があると考えられる案件に関する当グループへの請求額合計は、2025年3月31日現在、6,913.9百万インド・ルピーで、これは当グループの偶発債務に含まれている。法律専門家の未解決事項に対するレビュー（当該訴訟及び申立てによる偶発損失、及び「可能性が高い」、「可能性がある」又は「可能性が僅か」といった偶発性の分類を含む）並びに関連する訴訟及び申立てに対して必要となる引当金に基づいて、経営陣は、それらの事象の結果が当グループの連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローのいずれに対しても重大かつ不利な影響を与えることはないと考えている。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 16. セグメント情報

以下の表は、附属明細書18、注記11Aの基準に基づく2025年3月31日に終了した事業年度における事業セグメントの業績を示している。当行の最高経営意思決定者（CODM）は、これらのセグメント業績を評価したうえで、取締役会が承認した事業計画に沿って顧客中心主義に戦略的焦点を置きつつ、エコシステムやマイクロ市場に注力しながら、多面的な事業・戦略・財務的検討事項などの要素に基づき業績を評価し、資源配分を行っている。CODMは、トレジャリー関連利益を除く銀行レベルでの税引前利益（税引前利益からトレジャリー関連取引による収益を控除して算出）など、銀行の戦略上の進捗を測る上で有用な特定の追加的業績指標も評価している。当行のCODMは、マネージング・ディレクター、最高経営責任者、及び業務執行取締役で構成される業務執行取締役委員会である。

（単位：百万インド・ルピー）

番号	項目	ホールセール		その他の銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメント間調整	合計	
		リテール・バンキング	バンキング							トレジャリー
1	受取利息	1,407,433.8	742,774.2	1,304,706.7	67,707.0	89,893.7	33,543.2	81,152.7	(1,863,896.7)	1,863,314.6
	非利息収						222,967.7			
2	益	154,413.0	81,587.9	45,716.4	7,376.2	512,348.7		107,173.8	(49,028.9)	1,082,554.8
	収益合計					256,510.9				
3	(1)+(2)	1,561,846.8	824,362.1	1,350,423.1	75,083.2	602,242.4		188,326.5	(1,912,925.6)	2,945,869.4
	外部収益	916,739.1	540,894.1	384,301.7	71,895.1	601,830.5		179,147.4	-	2,945,869.4
	外部負債に係る移転価格による収益及びその他の内部収益							5,449.4		
	益	645,107.7	283,468.0	966,121.4	3,188.1	411.9		9,179.1	(1,912,925.6)	-
4	支払利息	969,854.6	541,043.4	1,140,912.8	46,557.7	1,137.8	2.9	54,658.0	(1,863,890.7)	890,276.5
5	営業費用	304,472.2	90,214.0	24,754.2	12,200.7	587,610.7	223,758.9	57,879.5	(22,890.4)	1,277,999.8
6	引当金	71,309.6	(22,541.6)	(2,747.1)	1,812.9	129.6	(463.8)	1,558.0	-	49,057.6
7	セグメント業績 <sup>1</sup>						33,212.9			
	(3)-(4)									
	-(5)-									
	(6)	216,210.4	215,646.3	187,503.2	14,511.9	13,364.3		74,230.8	(26,144.3)	728,535.5
	未配分費用									-
8	関連会社からの利益持分									1,506.6
9	営業利益 <sup>1</sup>									
	(7)-(8)									
10	+(9)									730,042.1
11	法人所得税費用（純額）（繰越税額控除後）									184,348.3
	純利益 <sup>2</sup>									
	(10)-									
12	(11)									545,693.8
	その他の情報									
	セグメント資産						685,617.4			
13	ト資産	7,929,301.9	5,482,698.2	7,227,332.6	1,025,594.7	3,140,885.4		1,029,682.0	(154,037.2)	26,367,075.0
14	未配分資産									55,339.1
	資産合計									
	(13)+									
15	(14)									26,422,414.1
	セグメント負債						690,202.5 <sup>3</sup>			
16	ト負債	11,119,662.2	5,559,973.9	4,306,765.4 <sup>3</sup>	595,655.2 <sup>3</sup>	3,142,401.4 <sup>3</sup>		1,030,790.7 <sup>3</sup>	(154,037.2) <sup>3</sup>	26,291,414.1
17	未配分負債									131,000.0
	資本及び負債合計									
	(16)+									
18	(17)									26,422,414.1

資本的支						2,631.7			
19 出	27,062.6	11,779.3	2,054.9	2,449.5	2,808.5		4,057.8	-	52,844.3
減価償却						1,244.1			
20 費	14,068.8	5,983.3	1,005.0	672.2	1,333.8		1,982.4	(16.4)	26,273.2

1. 税金及び非支配株主持分控除前利益。
2. 非支配株主持分に属する当期純利益を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。
4. 重要な費用項目とその金額はセグメント単位の情報と一致しており、定期的にCODMに報告されている。

以下の表は、附属明細書18、注記11Aの基準に基づく2024年3月31日に終了した事業年度における事業セグメントの業績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	項目	セグメント							セグメント間調整	合計
		リテール・バンキング	ホールセール・バンキング	トレジャリー	その他の銀行事業	生命保険	損害保険	その他		
1	受取利息	1,208,554.8	649,232.6	1,117,447.1	58,652.1	74,377.2	2,596.8	62,738.3	(1,578,439.7)	1,595,159.2
2	非利息収益	136,920.9	68,569.6	19,571.2	5,381.9	467,984.1	16,361.3	77,630.4	(27,201.4)	765,218.0
	収益合計						18,958.1			
3	(1)+(2)	1,345,475.7	717,802.2	1,137,018.3	64,034.0	542,361.3		140,368.7	(1,605,641.1)	2,360,377.2
	外部収益	791,317.3	491,258.8	306,964.0	62,415.0	541,426.2	18,612.7	148,383.2	-	2,360,377.2
	外部負債に係る移転価格による収益及びその他の内部収益	554,158.4	226,543.4	830,054.3	1,619.0	935.1		(8,014.5)	(1,605,641.1)	-
4	支払利息	821,230.8	457,144.1	963,561.3	35,852.2	823.5	3.1	40,904.9	(1,578,438.3)	741,081.6
5	営業費用	283,844.1	83,057.7	20,711.3	11,105.3	532,377.0	16,480.8	39,262.6	(9,010.8)	977,828.0
6	引当金	51,909.1	(22,116.7)	6,336.9	692.5	(71.5)	269.5	104.2	-	37,124.0
7	セグメント業績 <sup>1</sup>						2,204.7			
	(3)-(4)-(5)-(6)	188,491.7	199,717.1	146,408.8	16,384.0	9,232.3		60,097.0	(18,192.0)	604,343.6
8	未配分費用									-
	関連会社からの利益									
9	持分									10,737.7
	営業利益 <sup>1</sup>									
	(7)-(8)+(9)									615,081.3
11	法人所得税費用(純額)(繰越税額控除後)									154,276.2
	純利益 <sup>2</sup>									
	(10)-(11)									460,805.1
	その他の情報									
	セグメント資産						628,317.0			
13	資産	7,193,136.2	4,824,561.0	6,340,548.0	893,056.2	2,987,952.9		879,966.1	(182,618.8)	23,564,918.6
14	未配分資産									75,711.7
	資産合計									
	(13)+(14)									23,640,630.3
15	セグメント負債									
16	負債	10,198,454.9	4,565,715.3	3,815,846.8 <sup>3</sup>	607,215.6 <sup>3</sup>	2,989,997.0 <sup>3</sup>	633,082.9 <sup>3</sup>	881,936.6 <sup>3</sup>	(182,618.8) <sup>3</sup>	23,509,630.3
17	未配分負債									131,000.0
	資本及び負債合計									
	(16)+(17)									23,640,630.3
18	資本的支出	19,984.4	7,806.3	1,390.0	598.4	3,128.9	139.6	3,529.4	-	36,577.0
20	減価償却費	10,978.1	4,596.4	788.2	444.8	1,129.0	93.5	1,338.5	(16.4)	19,352.1

1. 税金及び非支配株主持分控除前利益。
2. 非支配株主持分に属する当期純利益を含む。
3. 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。
4. 重要な費用項目とその金額はセグメント単位の情報と一致しており、定期的にCODMに報告されている。

以下の表は、附属明細書18、注記11Aの基準に基づく2023年3月31日に終了した事業年度における事業セグメントの業績を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	項目	ホールセール・		その他の銀行事業	生命保険	その他	セグメント間調整	合計	
		リテール・バンキング	バンキング						トレジャリー
1	受取利息	915,876.8	450,656.6	828,836.2	40,400.1	60,020.5	40,440.2	(1,125,563.1)	1,210,667.3
2	非利息収益	121,876.6	55,491.9	16,532.9	4,239.9	419,281.2	56,819.7	(23,121.5)	651,120.7
3	収益合計(1)+ (2)	1,037,753.4	506,148.5	845,369.2	44,640.0	479,301.7	97,259.9	(1,148,684.6)	1,861,788.0
	外部収益	624,349.7	366,629.6	241,880.1	44,192.1	478,712.6	106,023.9	-	1,861,788.0
	外部負債に係る移転 価格による収益及 びその他の内部収 益	413,403.7	139,518.9	603,489.1	447.9	589.1	(8,764.1)	(1,148,684.6)	-
4	支払利息	598,776.5	300,653.5	680,935.1	24,607.8	864.2	25,158.9	(1,125,562.1)	505,433.9
5	営業費用	240,343.8	67,489.5	17,905.1	8,897.9	467,921.9	29,445.5	(7,613.3)	824,390.4
6	引当金	23,296.3	(19,852.3)	6,156.8	1,119.8	1,546.7	631.8	-	12,899.1
7	<b>セグメント業績<sup>1</sup></b> <b>(3)-(4)-(5)-(6)</b>	<b>175,336.8</b>	<b>157,857.8</b>	<b>140,372.1</b>	<b>10,014.5</b>	<b>8,968.9</b>	<b>42,023.7</b>	<b>(15,509.2)</b>	<b>519,064.6</b>
8	未配分費用								56,500.0
9	関連会社からの利益 持分								9,982.9
10	営業利益 <sup>1</sup> (7)-(8)+ (9)								472,547.5
11	法人所得税費用(純 額)(繰越税額控 除後)								117,934.4
12	<b>純利益<sup>2</sup>(10)-(11)</b> <b>その他の情報</b>								<b>354,613.1</b>
13	セグメント資産	6,039,593.7	4,328,743.5	5,129,405.0	836,960.5	2,556,899.0	711,348.4	(114,612.3)	19,488,337.8
14	未配分資産								96,567.2
15	<b>資産合計(13)+(14)</b>								<b>19,584,905.0</b>
16	セグメント負債	8,913,545.4	3,472,764.9	3,344,275.6 <sup>3</sup>	564,779.6 <sup>3</sup>	2,558,472.0 <sup>3</sup>	714,679.8 <sup>3</sup>	(114,612.3) <sup>3</sup>	19,453,905.0
17	未配分負債								131,000.0
18	<b>資本及び負債合計</b> <b>(16)+(17)</b>								<b>19,584,905.0</b>
19	資本的支出	11,682.9	5,251.8	610.6	455.2	1,357.0	1,884.8	-	21,242.3
20	減価償却費	9,274.5	3,427.2	335.8	405.2	835.1	884.2	(16.4)	15,145.6

- 税金及び非支配株主持分控除前利益。
- 非支配株主持分に属する当期純利益を含む。
- 株式資本並びに準備金及び剰余金を含む。
- 重要な費用項目とその金額はセグメント単位の情報と一致しており、定期的にCODMに報告されている。

報告セグメントが変更された範囲については、2025年3月31日に終了した年度の報告セグメントの業績は、2024年3月31日及び2023年3月31日に終了した年度の報告セグメントの結果と比較することはできない。

### 17. 顧客との契約による収益

当グループは、顧客との契約による収益を主に「附属明細書14 - その他の収益」の「手数料、為替及び仲介手数料」において認識する。手数料、為替及び仲介手数料の主な構成要素は、銀行取引手数料、貸付関連手数料、ファンド管理手数料、商業銀行手数料、証券仲介手数料及び第三者商品の販売手数料である。

銀行取引手数料は、主にインターチェンジ・フィー、加入手数料及び年会費といったカード関連手数料、ATM取引に係る収入、預金口座関連の取引手数料及び通常の銀行取引サービスに係る請求並びにキャッシュ・マネジメント・サービス手数料、銀行保証に係るコミッション、信用状及び手形割引に関する手数料が含まれている。貸付関連手数料には、主に貸付処理手数料及び貸付金の差し押さえノ早期弁済手数料が含まれている。ファンド管理手数料には、当行の資産管理子会社がミューチュアル・ファンド・スキームで、またプライベート・エクイティ・ファンド管理子会社がプライベート・エクイティ・ファンドで稼得した収入が含まれている。当行の証券仲介会社による顧客の証券取引の仲介料収益の稼得は、証券仲介手数料に含まれている。第三者商品の販売手数料は、主にミューチュアル・ファンド、保険商品及び債券といった商品の販売で稼得した収益が含まれている。

収益は契約条件による履行義務が完了した時点において認識される。当グループは通常、サービスの完了時に即時に又は当グループのサービスの履行に合わせた一定期間に収益を認識する。当グループの顧客より対価を事前に受領した場合は、負債が計上され、当該額が事後的に収益として契約期間にわたり又は契約における履行義務の完了時に認識される。当グループは、2025年3月31日及び2024年3月31日現在において重要な契約資産及び契約負債を有していない。

2025年3月31日に終了した事業年度のセグメントに関して、上記の当グループの収益要素による明細は以下のとおりである。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	内容	リテール・ バンキング	ホールセー ル・ バンキング	トレジャ リー	その他の 銀行事業	生命保険	損害保険	その他	セグメントノ 会社間調整	合計
1	銀行取引手数料	100,654.4	32,409.4	-	2,185.0	-	-	69.4	(889.3)	134,428.9
2	貸付関連手数料 ファンド管理手数料	27,397.2	17,411.1	-	1,830.2	10.7	-	2,218.1	(664.0)	48,203.3
3	料	-	-	-	-	-	-	47,973.1	(0.6)	47,972.5
4	証券仲介手数料 第三者商品の販売	-	-	-	-	-	-	20,805.5	(38.8)	20,766.7
5	手数料	10,282.3	-	-	125.6	-	-	7,228.7	(5,931.7)	11,704.9
6	その他	932.7	3,278.8	-	975.1	-	-	19,268.0	(9,869.3)	14,585.3
	<b>合計</b>	<b>139,266.6</b>	<b>53,099.3</b>	<b>-</b>	<b>5,115.9</b>	<b>10.7</b>	<b>-</b>	<b>97,562.8</b>	<b>(17,393.7)</b>	<b>277,661.6</b>

1. 合計収益277,661.6百万インド・ルピーのうち、任意の時点で認識された収益は253,600.6百万インド・ルピー、期間を通じて認識された収益は24,061.0百万インド・ルピーである。

2024年3月31日に終了した事業年度のセグメントに関して、上記の当グループの収益要素による明細は以下のとおりである。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	内容	ホールセール・		トレジャー	その他の	生命保険	損害保険	その他	セグメントノ	合計
		リテール・	バンキング						バンキング	
1	銀行取引手数料	87,607.1	27,779.2	-	2,202.4	-	-	55.1	(753.2)	116,890.6
2	貸付関連手数料 ファンド管理手数料	25,325.3	14,033.5	-	1,118.4	7.0	-	2,174.8	(474.6)	42,184.4
3	料	-	-	-	-	-	-	34,890.6	(0.6)	34,890.0
4	証券仲介手数料 第三者商品の販売	-	-	-	-	-	-	18,774.2	(65.8)	18,708.4
5	手数料	9,709.6	-	-	124.1	-	-	6,846.6	(5,086.7)	11,593.6
6	その他	762.0	2,604.1	5.4	658.8	-	-	8,676.8	(1,255.5)	11,451.7
	合計	123,404.0	44,416.8	5.4	4,103.7	7.0	-	71,418.1	(7,636.4)	235,718.7

1. 合計収益235,718.7百万インド・ルピーのうち、任意の時点で認識された収益は215,461.4百万インド・ルピー、期間を通じて認識された収益は20,257.3百万インド・ルピーである。

2023年3月31日に終了した事業年度のセグメントに関して、上記の当グループの収益要素による明細は以下のとおり。

(単位：百万インド・ルピー)

番号	内容	ホールセール・		トレジャー	その他の	生命保険	その他	セグメントノ	合計
		リテール・	バンキング					バンキング	
1	銀行取引手数料	75,390.4	22,871.7	-	1,156.2	-	37.5	(632.5)	98,823.3
2	貸付関連手数料	23,659.0	13,403.0	-	1,172.9	5.8	1,628.5	(253.8)	39,615.4
3	ファンド管理手数料	-	-	-	-	-	27,550.4	(0.6)	27,549.8
4	証券仲介手数料	-	-	-	-	-	12,563.0	(6.8)	12,556.2
5	第三者商品の販売手数料	9,390.9	-	-	0.4	-	6,532.1	(5,673.4)	10,250.0
6	その他	811.3	1,342.7	10.2	408.2	-	5,348.1	(230.5)	7,690.0
	合計	109,251.6	37,617.4	10.2	2,737.7	5.8	53,659.6	(6,797.6)	196,484.7

1. 合計収益196,484.7百万インド・ルピーのうち、任意の時点で認識された収益は177,416.7百万インド・ルピー、期間を通じて認識された収益は19,068.0百万インド・ルピーである。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 18. 従業員ストック・オプション制度（以下、「ESOS」という。）/従業員株式ユニット制度（以下、「ESUS」という。）

以下の表は、2025年3月31日現在の当行のストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	一株当たり加重 平均行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万 インド・ルピー)
期首残高	198,731,466	411.26	3.81	135,542.5
追加：期中付与 <sup>1</sup>	15,964,860	1,052.89		
控除：期中失効（再発行控除後）	1,997,001	896.53		
控除：期中行使	42,832,398	335.58		
期末残高	169,866,927	484.94	3.35	146,664.3
行使可能オプション	137,704,023	379.06	2.80	133,475.2

1. ICICIバンク・リミテッドと、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及び各株主との間で締結されたICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関する合意（スキーム）に基づき、ICICIセキュリティーズ・リミテッド（その子会社を含む。）の従業員に付与されたオプション数3.0百万を含む。

以下の表は、2024年3月31日現在の当行のストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	一株当たり加重 平均行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万 インド・ルピー)
期首残高	225,025,803	361.60	4.43	116,036.0
追加：期中付与	14,635,600	894.95		
控除：期中失効（再発行控除後）	1,410,025	728.44		
控除：期中行使	39,519,912	296.27		
期末残高	198,731,466	411.26	3.81	135,542.5
行使可能オプション	159,296,026	324.55	3.34	122,458.4

以下の表は、2025年3月31日現在の当行の株式ユニット残高の要約を示している。

	ユニット数	一株当たり加重 平均行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万 インド・ルピー)
期首残高	4,190,810	2.00	6.24	10,814.3
追加：期中付与 <sup>1</sup>	4,964,420	2.00		
控除：期中失効（再発行控除後）	371,263	2.00		
控除：期中行使	751,672	2.00		
期末残高	8,032,295	2.00	5.90	10,814.3
行使可能ユニット	560,656	2.00	3.72	754.8

1. ICICIバンク・リミテッドと、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及び各株主との間で締結されたICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関する合意（スキーム）に基づき、ICICIセキュリティーズ・リミテッド（その子会社を含む。）の従業員に付与された株式ユニット数0.6百万を含む。

以下の表は、2024年3月31日現在の当行の株式ユニット残高の要約を示している。

	ユニット数	一株当たり加重 平均行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万 インド・ルピー)
<b>期首残高</b>	-	-	-	-
追加：期中付与	4,419,670	2.00		
控除：期中失効（再発行控除後）	228,860	2.00		
控除：期中行使	-	-		
<b>期末残高</b>	<b>4,190,810</b>	<b>2.00</b>	<b>6.24</b>	<b>4,573.4</b>
<b>行使可能ユニット</b>	<b>2,700</b>	<b>2.00</b>	<b>4.60</b>	<b>2.9</b>

各年3月31日に終了した事業年度に権利が確定したオプションの公正価値合計額は、2025年が6,501.9百万インド・ルピー、2024年が4,852.0百万インド・ルピー、2023年が4,630.2百万インド・ルピーであった。各年3月31日に終了した事業年度に権利が確定した株式ユニットの公正価値合計は2025年が1,188.0百万インド・ルピー、2024年が2.4百万インド・ルピーであった。

各年3月31日に終了した事業年度に行使されたオプションの本源的価値合計は、2025年が37,694.5百万インド・ルピー、2024年が26,462.2百万インド・ルピー、2023年が19,325.5百万インド・ルピーであった。2025年3月31日に終了した事業年度に行使された株式ユニットの本源的価値合計は、878.4百万インド・ルピーであった。

2025年3月31日及び2024年3月31日現在、まだ認識されていない権利未確定報奨に関連するオプションに係る報酬費用合計は、それぞれ3,354.7百万インド・ルピー及び3,238.3百万インド・ルピーであり、それぞれ1.48年及び1.42年の加重平均期間にわたり認識される予定である。

2025年3月31日及び2024年3月31日現在、まだ認識されていない権利未確定報奨に関連する株式ユニットに係る報酬費用合計はそれぞれ2,445.2百万インド・ルピー及び1,462.1百万インド・ルピーであり、それぞれ1.45年及び1.59年の加重平均期間にわたり認識される予定である。

以下の表は、2025年3月31日現在における行使可能なストック・オプションの要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たりインド・ ルピー)	オプション数	一株当たり加重平均 行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万 インド・ルピー)
60-199	1,188,860	157.91	0.76	1,415.3
200-399	88,958,357	269.18	2.81	96,000.9
400-599	31,580,712	491.68	2.41	27,054.4
600-799	11,731,359	743.89	3.58	7,091.1
800-999	4,244,735	897.57	4.03	1,913.5

以下の表は、2024年3月31日現在における行使可能なストック・オプションの要約を示している。

行使価格帯 (単位：一株当たりインド・ ルピー)	オプション数	一株当たり加重平均 行使価格 (単位：インド・ ルピー)	加重平均残余 契約年数 (単位：年数)	本源的価値総額 (単位：百万 インド・ルピー)
60-199	4,012,005	161.88	1.25	3,736.9
200-399	115,605,713	267.72	3.54	95,442.1
400-599	33,285,234	460.23	2.73	21,071.8
600-799	6,371,084	747.64	4.07	2,202.2
800-999	21,990	849.11	4.57	5.4

以下の表は、2025年3月31日現在における当行の権利未確定ストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	付与日の 一株当たり加重 平均公正価値 (単位：インド・ ルピー)
権利未確定 - 2024年4月1日現在	39,435,440	306.85
追加：期中付与	15,964,860	444.76
控除：期中権利確定	21,345,542	304.60
控除：期中権利失効	1,891,854	357.55
権利未確定 - 2025年3月31日現在	32,162,904	373.82

以下の表は、2024年3月31日現在における当行の権利未確定ストック・オプション残高の要約を示している。

	オプション数	付与日の 一株当たり加重 平均公正価値 (単位：インド・ ルピー)
権利未確定 - 2023年4月1日現在	52,087,270	237.58
追加：期中付与	14,635,600	340.59
控除：期中権利確定	25,931,860	187.11
控除：期中権利失効	1,355,570	299.92
権利未確定 - 2024年3月31日現在	39,435,440	306.85

以下の表は、2025年3月31日現在における当行の権利未確定株式ユニット残高の要約を示している。

	株式ユニット数	付与日の 一株当たり加重 平均公正価値 (単位：インド・ ルピー)
権利未確定 - 2024年4月1日現在	4,188,110	879.43
追加：期中付与	4,964,420	1,120.43
控除：期中権利確定	1,313,006	904.82
控除：期中権利失効	367,885	995.55
権利未確定 - 2025年3月31日現在	7,471,639	1,029.38

以下の表は、2024年3月31日現在における当行の権利未確定株式ユニット残高の要約を示している。

	株式ユニット数	付与日の 一株当たり加重 平均公正価値 (単位：インド・ ルピー)
権利未確定 - 2023年4月1日現在	-	-
追加：期中付与	4,419,670	879.43
控除：期中権利確定	2,700	879.43
控除：期中権利失効	228,860	879.43
権利未確定 - 2024年3月31日現在	4,188,110	879.43

以下の表は、表示期間のオプションの公正価値を見積もるために使用された主要な仮定を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
リスク・フリー利率	6.42% - 7.11%	6.88% - 7.32%	5.99% - 7.37%
予想期間	3.43年 - 5.43年	3.23年 - 5.23年	3.23年 - 5.23年
予想ボラティリティ	18.01% - 33.27%	24.78% - 37.41%	34.79% - 38.98%
予想配当利回り	0.65% - 0.83%	0.56% - 0.85%	0.27% - 0.72%

以下の表は、表示期間の株式ユニットの公正価値を見積もるために使用された主要な仮定を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
リスク・フリー利率	6.42% - 7.09%	6.82% - 6.94%
予想期間	1.58年 - 3.58年	1.58年 - 3.58年
予想ボラティリティ	16.49% - 24.72%	23.63% - 36.56%
予想配当利回り	0.72% - 0.74%	0.56%

オプション/株式ユニットの予想期間にわたるリスク・フリー利率は、付与時点で有効な国債利回りに基づいている。

オプション/株式ユニットの予想期間は、権利確定期間及びオプション/株式ユニットを受け取る従業員の予想行使行動に基づいて見積られている。予想行使行動は、概して、過去の投資パターンに基づく当行の見積もりに基づいている。

オプション/株式ユニットの見積予想期間における予想ボラティリティは、公開市場で取引されている当行の普通株式について観察された市場価格によって決定される過去のボラティリティに基づいている。

オプション/株式ユニットの見積予想期間における予想配当は、最近の配当実績に基づいている。

2025年3月31日に終了した年度の主要な仮定には、制度に従ってICICIセキュリティーズ・リミテッドの従業員に付与されたオプション/株式ユニットに用いられた主要な仮定も含まれる。

## 19. インドGAAP財務書類からの抜粋情報

以下の表は、規則S-Xのガイダンスに従った、表示期間の損益計算書及び貸借対照表である。

	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
(単位：百万インド・ルピー)			
受取利息	1,863,314.7	1,595,159.2	1,210,668.1
支払利息	890,276.5	741,081.6	505,433.9
<b>正味受取利息</b>	<b>973,038.2</b>	<b>854,077.6</b>	<b>705,234.2</b>
貸倒引当金及びその他	41,056.5	30,074.5	55,482.3
投資の償却に係る引当金	8,001.1	7,049.6	13,917.0
<b>貸倒引当金及び投資引当金控除後純利息収益</b>	<b>923,980.6</b>	<b>816,953.5</b>	<b>635,834.9</b>
非利息収益	1,082,554.7	765,218.0	651,119.9
非利息費用	1,277,999.8	977,827.9	824,390.2
<b>法人所得税、非支配株主持分控除及び関連会社における利益持分追加前利益</b>	<b>728,535.5</b>	<b>604,343.6</b>	<b>462,564.6</b>
法人所得税費用	184,348.3	154,276.2	117,934.4
<b>非支配株主持分控除及び関連会社における利益持分追加前利益</b>	<b>544,187.2</b>	<b>450,067.4</b>	<b>344,630.2</b>
追加：関連会社における利益持分	1,506.6	10,737.7	9,982.9
<b>非支配株主持分控除前当期純利益</b>	<b>545,693.8</b>	<b>460,805.1</b>	<b>354,613.1</b>
控除：非支配株主持分	35,401.8	18,241.4	14,246.7
<b>純利益</b>	<b>510,292.0</b>	<b>442,563.7</b>	<b>340,366.4</b>

	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
一株当たり利益：(単位：インド・ルピー)			
基本的	72.41	63.19	48.86
希薄化後	71.14	61.96	47.84
一株当たり利益計算に用いられた加重平均株式数(百万株)			
基本的	7,048	7,004	6,966
希薄化後	7,167	7,132	7,105

1. 2024事業年度に、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド及びアイ・プロセス・サービシズ(インド)プライベート・リミテッドは、当行の持株比率が増加し50%を上回ったことにより子会社となった。このため、2025事業年度及び2024事業年度の連結損益計算書について2023事業年度と比較することはできない。

(単位:百万インド・ルピー)	3月31日現在	
	2025年	2024年
<b>資産</b>		
現金及び現金同等物 <sup>1</sup>	2,140,234.6	1,627,689.0
投資 <sup>1</sup>	8,863,768.1	8,271,625.1
貸付金、純額 <sup>1,2</sup>	14,206,637.1	12,607,762.0
有形固定資産	158,122.3	132,394.0
のれん	84,594.3	24,741.6
繰延税金資産(正味)	48,410.0	63,115.8
未収利息、未収手数料及びその他の収益	249,019.1	219,934.8
売却目的保有資産	1.9	8.8
その他の資産	671,626.7	693,359.2
<b>資産合計</b>	<b>26,422,414.1</b>	<b>23,640,630.3</b>
<b>負債</b>		
利付預金	14,041,328.9	12,448,353.8
無利子預金	2,375,045.1	1,987,445.7
短期借入金及びトレーディング負債	934,004.2	757,731.8
長期債務	1,254,830.2	1,316,548.2
その他の負債	4,529,779.2	4,430,228.2
<b>負債合計</b>	<b>23,134,987.6</b>	<b>20,940,307.7</b>
非支配株主持分	148,367.4	138,884.2
株主持分	3,139,059.1	2,561,438.4
<b>負債及び株主持分合計</b>	<b>26,422,414.1</b>	<b>23,640,630.3</b>

- 292,050.8百万インド・ルピー(2024年3月31日:286,293.8百万インド・ルピー)の短期借入金に対する担保として差し入れられた304,219.7百万インド・ルピー(2024年3月31日:290,271.3百万インド・ルピー)の現金及び現金同等物投資並びに貸付金を含む。
- 275,066.1百万インド・ルピー(2024年3月31日:266,868.8百万インド・ルピー)の長期借入金に対する担保として差し入れられた282,717.7百万インド・ルピー(2024年3月31日:273,274.7百万インド・ルピー)の貸付金を含む。

以下の表は、表示期間の株主持分変動表である。

(単位:百万インド・ルピー)	未行使従業員				
	普通株式	ストック・オプション 残高	有価証券 剰余金	収益及び その他準備金 <sup>1</sup>	その他の 特別準備金 <sup>2</sup>
2024年4月1日現在残高	14,046.8	14,053.2	519,436.4	1,046,835.5	967,066.4
株式発行による受取額	199.2	-	86,696.4 <sup>3</sup>	-	-
当事業年度中の増加	-	8,866.2 <sup>4,5</sup>	-	328,297.4 <sup>6</sup>	162,891.4
当事業年度中の減少	-	(2,221.0) <sup>7</sup>	-	(5,432.1) <sup>8</sup>	(1,676.7) <sup>9</sup>
<b>2025年3月31日現在残高</b>	<b>14,246.0</b>	<b>20,698.4</b>	<b>606,132.8</b>	<b>1,369,700.8</b>	<b>1,128,281.1</b>

- 収益及びその他準備金、AFS準備金並びに損益計算書上の残高を含む。
- 法定準備金、特別準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金及び資本償還準備金を含む。
- ICICIバンク・リミテッドと、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及び各株主との間で締結されたICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関する合意(スキーム)に基づき、ICICIセキュリティーズ・リミテッドの株主に対し普通株式を発行するための68,876.0百万インド・ルピーを含む。
- 当事業年度中に認識された、従業員ストック・オプション/株式ユニットに係る費用を表す。
- ICICIセキュリティーズ・リミテッドの従業員に対して、ICICIバンク・リミテッドと、ICICIセキュリティーズ・リミテッド及び各株主との間で締結されたICICIセキュリティーズ・リミテッドの上場廃止に関する合意(スキーム)に基づき付与されたオプション/株式ユニットに係るESOP準備金の計上分である、964.7百万インド・ルピーを含む。
- RBIが公表し、2024年4月1日から適用された「2023年インド準備銀行標準指針 商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用指針」に基づき、2025事業年度に当グループは、AFS準備金に20,583.1百万ルピー(税引後)、一般準備金に14,082.9百万インド・ルピー(非支配株主持分及び税引後)の純移行利益をそれぞれ計上している。

- 従業員ストック・オプション/株式ユニットの行使による有価証券剰余金への振替額、及び従業員ストック・オプション/株式ユニットの失効に伴う一般準備金への振替額を表す。
- 保険子会社が保有する投資の公正価値変動に起因する公正価値変動勘定の減少に対する3,693.8百万インド・ルピーを含む。
- 再評価に係る減価償却費増加分及び建物売却に係る再評価積立金について再評価準備金から一般準備金へ振り替えられた金額を含む。また売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失の額も含む。

(単位:百万インド・ルピー)	未行使従業員 ストック・ オプション				
	普通株式	残高	有価証券 剰余金	収益及び その他準備金 <sup>1</sup>	その他の 特別準備金 <sup>2</sup>
2023年4月1日現在残高	13,967.8	7,608.8	507,229.5	797,727.0	818,444.9
株式発行による受取額	79.0	-	12,206.1	-	-
当事業年度中の増加	-	7,028.4 <sup>3</sup>	0.8 <sup>4</sup>	249,252.5 <sup>5</sup>	149,601.6 <sup>6</sup>
当事業年度中の減少	-	(584.0) <sup>7</sup>	-	(144.3)	(980.1) <sup>8</sup>
<b>2024年3月31日現在残高</b>	<b>14,046.8</b>	<b>14,053.2</b>	<b>519,436.4</b>	<b>1,046,835.5</b>	<b>967,066.4</b>

- 収益及びその他準備金、未実現投資準備金並びに損益計算書上の残高を含む。
- 法定準備金、特別準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金及び資本償還準備金を含む。
- 当事業年度中に認識された、従業員ストック・オプション/株式ユニットに係る費用を表す。
- 公正価値法に基づき在外銀行子会社が認識したESOP費用を表す。
- 保険子会社が保有する投資の公正価値変動に起因する、保険子会社の公正価値変動勘定の増加に係る4,308.9百万インド・ルピーを含む。
- 当行がムンバイのサンタクルス電子機器輸出加工特区(SEEPZ)に設けていたオフショア銀行業務部門の閉鎖に関連して、会計基準第11号「外国為替レート変動の影響」に基づき損益計算書に振り替えられた、換算損失累計額3,396.6百万インド・ルピーを含む。
- 従業員ストック・オプションの行使による有価証券剰余金への振替額、及び従業員ストック・オプションの失効に伴う一般準備金への振替額を表す。
- 再評価に係る減価償却費増加分及び建物売却に係る再評価積立金について再評価準備金から一般準備金へ振り替えられた金額を含む。また売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失の額も含む。

(単位:百万インド・ルピー)	未行使従業員 ストック・ オプション				
	普通株式	残高	有価証券 剰余金	収益及び その他準備金 <sup>1</sup>	その他の 特別準備金 <sup>2</sup>
2022年4月1日現在残高	13,899.7	2,664.1	497,645.1	597,585.8	708,730.2
株式発行による受取額	68.1	-	9,576.3	-	-
当事業年度中の増加	-	5,172.4	8.1 <sup>3</sup>	200,197.1 <sup>4</sup>	111,920.8
当事業年度中の減少	-	(227.7) <sup>5</sup>	-	(55.9)	(2,206.1) <sup>6</sup>
<b>2023年3月31日現在残高</b>	<b>13,967.8</b>	<b>7,608.8</b>	<b>507,229.5</b>	<b>797,727.0</b>	<b>818,444.9</b>

- 収益及びその他準備金、未実現投資準備金並びに損益計算書上の残高を含む。
- 法定準備金、特別準備金、資本準備金、外貨換算準備金、再評価準備金、投資変動準備金及び資本償還準備金を含む。
- 公正価値法に基づき在外銀行子会社が認識したESOP費用を表す。
- 保険子会社が保有する投資の公正価値変動に起因する、ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの公正価値変動勘定の増加に係る1,482.1百万インド・ルピーを含む。
- 従業員ストック・オプションの行使による有価証券剰余金への振替額、及び従業員ストック・オプションの失効に伴う一般準備金への振替額を表す。
- 再評価に係る減価償却費増加分及び建物売却に係る再評価積立金について再評価準備金から一般準備金へ振り替えられた金額を含む。また売却目的で保有していた特定の資産の再評価に係る損失の額も含む。

以下の表は、表示期間の損益計算書の変動を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年	2024年	2023年
	3月31日	3月31日	3月31日
期首残高	898,257.8	656,386.8	508,988.5
当事業年度中の増加	510,292.0	442,563.7	340,366.4
配当金	(70,412.7)	(55,986.0)	(34,794.5)
当事業年度中の減少 <sup>1</sup>	(154,286.4)	(144,706.7)	(158,173.6)
<b>期末残高</b>	<b>1,183,850.7</b>	<b>898,257.8</b>	<b>656,386.8</b>

1. その他準備金への分配 / 振替を含む。

キャッシュ・フロー計算書は、IAS第7号 - 「キャッシュ・フロー計算書」の要件に従っている。

以下の表は、表示期間のキャッシュ・フロー計算書の補足情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
貸付金から株式への転換	49.9	3,912.2	7,003.4
利息支払額	887,107.7	735,486.2	499,568.0
利息及び配当金受取額	1,833,487.8	1,537,708.7	1,167,957.4

## 20. 金融商品の見積公正価値

当グループの金融商品には、非デリバティブ金融資産及び負債並びにデリバティブが含まれる。一般に公正価値の見積りは主観的であり、金融商品の特性及び関連する市場情報に基づいて、任意の時点において行われる。入手可能な場合は、公表市場価格が用いられる。それ以外は、公正価値は、現在価値又はその他の評価方法を使用して見積られる。これらの方法は不確定要因を含んでおり、様々な金融商品、割引率、将来キャッシュ・フローの見積り、及びその他の要因のリスク特性に関連して使用される仮定及び判断によって重要な影響を受ける。仮定の変更は、これらの見積り及びその結果である公正価値に重要な影響を及ぼす可能性がある。導き出された公正価値の見積りは、必ずしも独立した市場との比較によって実証されるものではなく、多くの場合、当該金融商品の即時売却によって実現されない可能性がある。

公正価値の見積りは、既存の金融商品に基づくものであり、予想される将来の取引における価値並びに金融商品と見なされない資産及び負債の価値に対する見積りは考慮しない。持分法に基づいて会計処理される投資、年金債務及びその他の退職後給付、法人所得税資産及び負債、有形固定資産、前払費用、保険負債、コア預金無形資産及び特定の種類の個人向け貸付金に関連した顧客関係価値（特にクレジットカード・ポートフォリオ）並びにその他の無形資産といった特定の項目に関しては、公正価値の開示は要求されていない。したがって、表示された公正価値総額は基礎となる当グループの市場価値／フランチャイズ・バリューを表すことを意図しているわけではなく、またそれらを示すものとみなされるべきではない。さらに公正価値の見積りに使用した手法及び仮定に差異があるため、当グループの公正価値を他の金融機関の公正価値と比較すべきではない。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、当グループが使用した手法及び仮定は以下に記述されている。

### 現金及び銀行預け金並びに短期コールマネー

ポートフォリオの大部分の金額の満期が3ヶ月未満であるため、貸借対照表に計上される帳簿価額は公正価値に近似している。現金及び銀行預け金並びに短期コールマネーは、これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データがないことから、レベル3の金融商品に分類されている。

### 投資

投資の公正価値は、一般に市場価格又は割引キャッシュ・フローに基づいている。証券取引所で売買されない、及び市場が存在しない特定の債券及び持分投資に関する公正価値の見積りは、投資先の業績、財政状態及び財政見通しに関する経営陣のレビューに基づいている。

### 貸付金

コマーシャル・ローン及び個人向け貸付金の公正価値は、さまざまな貸付商品に適用されている現行金利で約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。特定のその他の貸付金の帳簿価額は、これらの貸付金が短期の特性を有しているため、公正価値に近似している。これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データがないことから、当該貸付金はレベル3の金融商品に分類されている。

### 預金

満期が定められていない預金の帳簿価額は、公正価値と同等とみなされる。固定金利定期預金の公正価値は、預金商品に対して提示されている現行金利で約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。預金に関する公正価値の見積りに、他の資金調達方法と比較して低コストの預金債務による資金調達から生じた便益（コア預金無形資産）は含まれない。これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データがないことから、当該預金はレベル3の金融商品に分類されている。

### 借入金

当グループの負債の公正価値は、適切な金利及び信用スプレッドで将来の約定キャッシュ・フローを割引くことによって見積られる。特定のその他の借入金の帳簿価額は、これらの借入金で短期の特性を有しているため、公正価値に近似している。ロイター、ブルームバーグ、フィナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライベート・リミテッド及びインドの債券・短期金利・デリバティブ協会といった公の情報源から入手可能である金利、イールド・カーブ及び信用スプレッド等のインプットが用いられていることから、当該借入金は、レベル2の金融商品に分類されている。

### その他の資産及び負債

その他の資産及び負債には、預金、未収／未払の利息／手数料といった多様な債権債務を含む金融商品が含まれており、これらの金融商品の評価上、重要となる観察可能な市場データがないことから、大半はレベル3の金融商品に分類されている。

また、継続的／非継続的に公正価値で評価される金融商品は、注記22.d「公正価値測定」に開示されている。

以下の表は、表示期間の金融資産及び金融負債の区分別の公正価値を示している。

	2025年3月31日現在		2024年3月31日現在	
	帳簿価額	見積 公正価値	帳簿価額	見積 公正価値
<b>(単位：百万インド・ルピー)</b>				
<b>金融資産</b>				
現金及びインド準備銀行預け金	1,202,409.1	1,202,409.1	899,430.2	899,430.2
銀行預け金及び短期コールマネー	937,825.5	937,825.5	728,258.8	728,258.8
投資	8,863,768.1	9,009,454.1	8,271,625.0	8,363,106.1
貸付金	14,206,637.1	14,324,795.1	12,607,762.0	12,659,954.1
その他の資産	883,426.0	883,426.0	879,686.9	879,686.9
<b>合計</b>	<b>26,094,065.8</b>	<b>26,357,909.8</b>	<b>23,386,762.9</b>	<b>23,530,436.1</b>
<b>金融負債</b>				
利付預金	14,041,323.2	14,109,762.6	12,447,597.9	12,496,120.8
無利子預金	2,375,050.9	2,375,050.9	1,988,201.6	1,988,201.6
借入金	2,188,834.5	2,183,091.7	2,074,280.0	2,052,397.9
その他の負債及び引当金	1,242,878.1	1,242,878.1	1,296,956.8	1,296,956.8
<b>合計</b>	<b>19,848,086.7</b>	<b>19,910,783.3</b>	<b>17,807,036.3</b>	<b>17,833,677.1</b>

[前へ](#)

[次へ](#)

## 21. インドGAAP及び米国GAAPの相違

当グループの連結財務諸表はインドGAAPに準拠して作成されているが、インドGAAPは特定の重要な点において米国GAAPとは異なっている。

以下の表は、米国GAAPを適用した場合に生じる連結純利益及び株主持分への重要な調整を要約したものである。

## 1. 純利益の調整表

(単位：百万インド・ルピー)	注	3月31日に終了した年度		
		2025年	2024年	2023年
インドGAAPによる連結税引後利益（非支配株主持分を除く） <sup>1</sup>		510,292.0	442,563.7	340,366.4
調整項目：				
信用損失引当金	(a)	(14,130.0)	(53,217.1)	15,616.7
企業結合	(b)	(3,610.2)	140,326.1	177.6
連結	(c)	11,176.0	20,829.1	(123,486.7)
負債証券及び持分証券の評価	(d)	(21,106.8)	33,270.6	(138.0)
手数料及び費用の償却	(e)	8,491.7	5,306.0	6,525.7
デリバティブの会計処理	(f)	506.8	(1,107.2)	(825.7)
報酬費用の会計処理	(g)	56.7	(684.2)	(1,246.8)
証券化の会計処理	(h)	569.2	325.9	(24.0)
法人所得税便益 / (費用)	(i)	19,743.9	18,278.4	10,893.6
その他	(j)	1,553.7	7,872.2	2,134.9
すべての調整による影響額合計		<u>3,251.0</u>	<u>171,199.8</u>	<u>(90,372.7)</u>
ICICIバンク株主に帰属する米国GAAPによる純利益		513,543.0	613,763.5	249,993.7
非支配株主持分に帰属する米国GAAPによる純利益 <sup>1</sup>		<u>30,633.7</u>	<u>15,114.5</u>	<u>10,224.3</u>
米国GAAPによる純利益合計		544,176.7	628,878.0	260,218.0
基本的一株当たり利益（単位：インド・ルピー）				
インドGAAP（連結）		72.41	63.19	48.86
米国GAAP（連結）		72.87	87.63	35.89
希薄化後一株当たり利益（単位：インド・ルピー）				
インドGAAP（連結）		71.14	61.96	47.84
米国GAAP（連結）		71.57	85.89	35.17

1. インドGAAPに基づく場合、非支配株主持分に帰属する利益は35,401.8百万インド・ルピー（2024年3月31日：18,241.4百万インド・ルピー、2023年3月31日：14,246.7百万インド・ルピー）であった。

## 2. 株主持分の調整表

(単位：百万インド・ルピー)	注	3月31日現在	
		2025年	2024年
インドGAAPによる連結自己資本（非支配株主持分を除く） <sup>1</sup>		3,139,059.1	2,561,438.3
調整項目：			
信用損失引当金	(a)	(27,524.6)	(13,384.3)
企業結合	(b)	388,299.6	391,984.8
連結	(c)	9,373.6	55,158.7
負債証券及び持分証券の評価	(d)	73,888.8	50,772.1
手数料及び費用の償却	(e)	54,472.6	45,918.4
デリバティブの会計処理	(f)	454.8	(52.1)
報酬費用の会計処理	(g)	-	-
証券化の会計処理	(h)	(206.9)	(855.3)
法人所得税資産 / (負債)	(i)	24,947.5	20,560.4
その他	(j)	(7,959.8)	(1,640.0)
すべての調整による影響額合計		<u>515,745.6</u>	<u>548,462.7</u>
米国GAAPによるICICIバンク株主持分		3,654,804.7	3,109,901.0
非支配株主持分 <sup>1, 2, 3</sup>		<u>426,882.1</u>	<u>422,442.7</u>
米国GAAPによる持分合計		<u>4,081,686.8</u>	<u>3,532,343.7</u>

1. 非支配株主持分に帰属するインドGAAPによる自己資本（資本並びに準備金及び剰余金を表す）は148,367.4百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：138,884.2百万インド・ルピー）であった。
2. 上記の表の各調整額は、非支配株主持分への関連影響額控除後の金額である。上記の調整に含まれる非支配株主持分に対する調整は、2025年3月31日現在で、企業結合会計による影響額が337,831.6百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(12,962.7)百万インド・ルピー（2024年3月31日：企業会計結合の影響が345,338.0百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(12,993.6)百万インド・ルピー）、手数料及び費用の償却の影響額が10,718.0百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(2,697.5)百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：手数料及び費用の償却の影響額が3,007.5百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(756.9)百万インド・ルピー）並びに負債証券及び持分証券の評価による影響額が5,498.0百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(1,383.7)百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：負債証券及び持分証券の評価による影響額が3,442.5百万インド・ルピー、繰延税金への影響額が(866.4)百万インド・ルピー）であった。
3. したがって、総計ベース（ICICIバンクの株主資本への影響及び非支配持分への影響を含む）において、2025年3月31日現在、企業結合会計の影響額は726,131.2百万インド・ルピーに達し、対応する繰延税金への影響額は(24,687.9)百万インド・ルピー（2024年3月31日：企業結合会計の影響額が737,322.8百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(26,351.5)百万インド・ルピー）、手数料及び費用の償却の影響額が65,190.6百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(16,407.2)百万インド・ルピー（2024年3月31日：手数料及び費用の償却の影響額が48,925.9百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(12,313.7)百万インド・ルピー）及び負債証券及び持分証券の評価の影響額が79,368.8百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(25,814.9)百万インド・ルピー（2024年3月31日：負債証券及び持分証券の評価の影響額が54,214.6百万インド・ルピー、対応する繰延税金への影響額が(15,298.8)百万インド・ルピー）であった。

## a) 信用損失引当金

インドGAAPと米国GAAPとの間の信用損失の差異は主として以下の理由による。

- ・ 米国GAAPに基づく場合、他のローンと類似したリスク特性を有していないコマーシャル・ローンに対する個別評価に基づく予想信用損失であるのに対し、当行がインドGAAPに基づく場合、不良貸付金に対してインド準備銀行のガイドラインで規定されている最低引当率要件に従った段階引当率に基づく引当金である。
- ・ 米国GAAPに基づく場合、類似したリスク特性を有する貸付金に対する予想信用損失であるのに対し、当行がインドGAAPに基づく場合、インド準備銀行のガイドラインに基づく規制引当金 / 段階型引当金（最低引当率要件に従う）である。
- ・ 米国GAAPに基づく場合、取消不能なローンコミットメント、未実行のエクスポージャー及びその他金融資産に対する予想信用損失であるのに対し、当行がインドGAAPに基づく場合、債務不履行に分類された特定の債務者について予想される保証の見積引当金である。

### 類似のリスク特性がないコマーシャル・ローンに対する信用損失

これらは、主として、インドGAAPに基づく場合の不良コマーシャル・ローンの引当金と、米国GAAPに基づく場合の類似したリスク特性のないコマーシャル・ローンに対する信用損失引当金の差異に関連している。当該差異は、米国GAAPとインドGAAPの信用損失の計算方法の違いにより生じる。

インドGAAPに基づく場合、インド準備銀行のガイドラインに従い、不良貸付金は要管理資産、貸倒懸念資産及び破綻資産の3つの区分に分類される。利息又は元金返済が90日超延滞している貸付金は、要管理として分類される。インド準備銀行のガイドラインに従い、すべての要管理貸付金に対して、15.0%の引当金が要求される。当初より無担保の貸付金に対してはさらに10.0%の引当金が要求される。12ヶ月超要管理貸付金に分類されていた貸付金又は当行に供与された担保価値が毀損して貸付残高の50%を下回った場合には、貸倒懸念貸付金に分類される。貸倒懸念貸付金の無担保部分に関しては、100%引当又は償却が要求される。3年超の期間にわたって貸倒懸念に分類されている貸付金の有担保部分には100%の引当が要求され、3年間にわたって段階的に計上される。貸付金の損失が特定されたか、貸付金が回収不能とみなされた場合には、破綻資産に分類される。破綻に分類された貸付金については、貸付金のすべてに引当が要求される。当行は、不良貸付金に対する引当金をインド準備銀行の最低引当要件に従った内部引当基準によって計上している。

インドGAAPに基づく場合、当行が元金及び / 又は利息返済の期限を変更することにより条件を緩和した特定の貸付金は（インフラ・セクター及びインフラ以外のセクターにおけるプロジェクトの実施のための貸付金で特定期間を上限として繰り延べられている貸付金及び後述する特定の他種貸付金を除いて）インド準備銀行のガイドラインに従い、不良債権として分類される。不良債権に適用される引当金は、貸付条件緩和債権に対して計上される。これに加え、当行は貸付条件緩和債権の公正価値の減少に対する引当金も計上している。公正価値の減少額は、貸付条件緩和前の金利と貸付緩和後の金利に基づくキャッシュ・フローを貸付条件緩和前の貸付金に課された現行の金利で割り引くことで計算される。

米国GAAPに基づく場合、重要な個別信用エクスポージャーを表すコマーシャル・ローン（資金拠出済み及び未拠出の両方）は、当行に対する契約上の債務額を返済する債務者の能力に基づいて、類似するリスク特性を有しているかを確認するため個別に評価される。当該評価には、口座の取引状況、将来の見通し、返済実績及び財務成績を含む質的及び量的基準の両方の検討が含まれる。類似するリスク特性を有していないことが確認されたコマーシャル・ローンの信用損失は、予想将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保付貸付金の場合は担保の正味実現可能価額（売却費用控除後）のいずれかに基づいて個別に見積もられる。

インドGAAPに基づく場合、当行は、特定の正常なコマーシャル・ローンに対して、インド準備銀行のガイドライン / 指令に基づいて個別引当金を引き当てる。

インドGAAPに基づく場合、当行が戦略的債務再編を実施 / 実行した勘定は、インド準備銀行のガイドラインに基づき不良債権として分類されている。米国GAAPに基づく場合、当行はこれらの貸付金の会計について公正価値オプションを選択し、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に従い、損益計算書を通じて公正価値で評価されている。詳しくは、22(b)「米国GAAPに基づく注記 - 金融商品の公正価値会計」も参照のこと。

インドGAAPに基づく場合、デリバティブ契約の取引相手からの未収額が90日以内に回収されていない場合、当該金額は、インド準備銀行のガイドラインに基づき損益計算書を通じて戻し入れることが求められている。米国GAAPに基づく場合、これらの受取債権は、個別の信用エクスポージャーと同様に、要求される信用損失を特定するために分析される。

当行は不良資産処理戦略の一環として、特定の貸付金を、資産再建会社が管理する債務者別基金・信託へ譲渡し、当該基金・信託から担保証券の発行を受けている。当該基金・信託は、インドで施行された債権回収法令に基づき資産再建会社が設定したもので、債権者の持分を統合し、また債権者による担保権行使を迅速化することにより、銀行の不良資産の回収を改善することを目的としている。インドGAAPに基づく場合、当該譲渡は売却として認識されるが、米国GAAPではこれらの譲渡は以下の理由により売却としては認識されない。

- ・ 特定の譲渡は、当行が譲渡においてリスク及び経済価値を留保しているためFASBのASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」では、売却とみなされない。

- ・ 特定の譲渡はFASB ASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」の影響を受ける。これらの貸付金の譲渡先である当該基金・信託はASC Subtopic 810-10で定義されている変動持分事業体に該当する。当行は特定の基金・信託の「主たる受益者」であるため、米国GAAPではこれらの事業体を連結することが要求される。

### 類似するリスク特性を有する貸付金における信用損失

#### コマーシャル・ローン

類似するリスク特性を有するコマーシャル・ローンにおける信用損失は主に、正常なコマーシャル・ローン及びインド会計基準に基づく正常・不良の双方のコマーシャル・ローンを含む、通常いずれかの貸出プログラムに基づいて供与される同種の小口残高のコマーシャル・ローンに関連している。

インドGAAPでは、正常債権のポートフォリオに対する引当金は、インド準備銀行が公表したガイドラインに基づいて計上される。正常資産には、以下の貸付金を除き、すべて一律に0.4%の引当率が適用される。

- ・ 小・零細企業セクターには0.25%の引当率が適用される。
- ・ 商業用住宅不動産及び非住宅不動産セクターに対する貸付金にはそれぞれ0.75%及び1.0%の引当率が適用される。

インド準備銀行が発表したガイドラインに従い、ヘッジされていない外貨エクスポージャーを持つ事業体に対する残高について、0.0%~0.80%の一般引当金が追加計上された。この引当金の幅は、当該事業体の利息・減価償却・リース料控除前の利益に対するヘッジされていない外貨エクスポージャーによる損失可能性の率に基づいている。インド準備銀行が発表したガイドラインに従い、当行は特定の問題のあるセクターの特定の債務者に対する貸付金及びインド準備銀行の大規模なエクスポージャーの枠組みに従って特定された債務者に対する増分エクスポージャーについて追加一般引当金を計上している。

米国GAAPに基づく場合、類似するリスク特性を有するコマーシャル・ローンに対する信用損失は、集合的に会計処理される。コマーシャル・ローンのセグメント区分は、顧客タイプ、リスク格付け及び延滞状況等のリスク特性に基づく。集合的評価は、借手の不履行の可能性を考慮した定量的な計算から始まる。定量的計算は商品の予想全期間にわたる予想信用損失を対象とし、デフォルト確率及びデフォルト時損失率を適用して見積もられる。過去のデフォルト率に基づき、デフォルト確率は合理的かつ裏づけ可能な予測期間にわたるマクロ経済シナリオを用いて算定される。その後の期間に関する期間構造は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、当グループの内部及び外部のインプットに基づいた経済見通しを考慮しており、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統治プロセスを伴う。

#### 個人向け貸付金

類似するリスク特性を有する個人向け貸付金における信用損失は、主に同質の少額貸付金に関連しており、インドGAAPにおける個人向け貸付金の正常区分及び不良区分両方を含む。

インドGAAPでは、個人向け貸付金の不良債権に対する引当金は、インド準備銀行のガイドラインで要求される最低引当要件に従った所定の引当率にて設定される。正常ポートフォリオに対する引当金はインド準備銀行により発行されたガイドラインに基づいている。引当要件は、以下を除き、すべての正常資産に対して一律0.4%である。

- ・ 一定額までの農家に対する農業貸付及び住宅ローンには、0.25%の引当率が適用される。
- ・ 商業用住宅不動産及び非住宅不動産セクターに対する貸付金にはそれぞれ0.75%及び1.0%の引当率が適用される。

米国GAAPに基づく場合、類似のリスク特性を有する個人向け貸付金の信用損失は集合的に会計処理される。個人向け貸付金の区分は、商品の種類、延滞状況、信用スコア、及び実行後経過月数等のリスク特性に基づく。農業ローンについては、直接及び間接的な農業貸付区分に基づいて、リスク特性のさらなる分類がなされている。集合的評価は、債務者の債務不履行の可能性を考慮した定量的な計算から始まる。定量的計算は、商品の予想全期間にわたる予想信用損失を対象とし、デフォルト確率及びデフォルト時損失率を適用して推定される。過去のデフォルト率に基づき、デフォルト確率は、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたってマクロ経済シナリオを用いて導出される。それ以降の期間の期間構造は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、当グループの内部及び外部のインプットに基づいた経済見通しを考慮しており、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統治プロセスを伴う。

インドGAAPに基づく場合、経済的及び地政学的な不確実性により、当行は偶発債務引当金を慎重に設定した。米国GAAPに基づく場合、これらの経済状況に適切に対処するため、当グループは、経営陣の判断に基づきデフォルト確率の見積りを増加させることにより、モデルのアウトプットに調整を加えた。

**未実行のコミットメント、非資金拠出型エクスポージャー及びその他の負債証券に対する信用損失**

米国GAAPに基づく場合、当行は、当グループによる取消不能の未実行コミットメント及び借手に対する非資金拠出型エクスポージャーの信用損失に関する負債を全期間の予想信用損失に基づいて計上する。信用損失は、ASC Topic 326「金融商品—信用損失」に従って見積られる。

インドGAAPに基づく場合、当行は、債務不履行に分類される借手に対する一定を超える保証に関する引当金見積額を、予想される評価に基づいて計上する。

インドGAAPに基づく場合、インド準備銀行のガイドラインは、資産の償却条件を指定していない。当行には、不良貸付金を貸倒引当金に対して償却する内部方針がある。コマーシャル・ローンは、通常、債務者特有の将来の回収可能性の評価に基づき、残高が回収不能であると当行が結論した際に貸倒引当金に対して償却される。当行は、担保の実現可能価額、当行の過去の回収努力の結果、法的手段を通じた回収可能性及び和解による回収可能性に基づき残高の回収可能性を評価する。

少額の高質な貸付金は、通常、以下の所定の支払遅延期間後に引当金に対して償却される。

- ・ 住宅ローン：3年の継続的遅延
- ・ その他の個人向けローン：6ヶ月の継続的遅延

同じ基準が、米国GAAPに基づく減損貸付金の償却に対して用いられている。

以下の表は、表示期間における上記の調整項目に係るインドGAAPと米国GAAPの予想信用損失の差異の合計を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
<b>調整項目</b>			
個別に評価されるコマーシャル・ローンに対する予想信用損失による差異	(11,032.8)	(12,392.8)	(12,894.4)
集散的に評価される貸付金に対する予想信用損失による差異	(1,876.7)	(39,472.4)	31,333.3
未実行のコミットメント、非資金拠出型エクスポージャー及びその他の金融資産に対する予想信用損失による差異	(1,220.5)	(1,351.9)	(2,822.2)
<b>予想信用損失の差異合計</b>	<b>(14,130.0)</b>	<b>(53,217.1)</b>	<b>15,616.7</b>

2024事業年度中に、当行は、ASU第2022-02号「不良債権のリストラクチャリング及びビンテージ（組成年度別）開示」を適用した。当行は、不良債権リストラクチャリング対象貸付金を修正適及アプローチで認識及び測定することに関するガイダンスを適用した。この適用により、信用損失引当金が999.4百万インド・ルピー減少し、2023年4月1日現在の準備金に反映された。

信用損失引当金の詳述については、22(f)貸付金を参照のこと。インドGAAPに基づく貸借対照表の表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書9 - 貸付金」に関する注記を参照のこと。

**b) 企業結合**

企業結合により生じる差異は主として以下の理由による。

- ) 無形資産及びのれんの会計処理
- ) 旧関連会社の支配権取得

2024事業年度中に、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを再取得した。このため、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに対する既存の投資は、支配獲得日現在の公正価値（同社株式の市場価格の終値）で公正価値評価された。この結果、140,173.7百万インド・ルピーの公正価値評価益が生じ、損益計算書に認識された。米国GAAPに基づく処理では、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関して当行が保有する株式持分の公正価値及び非支配株主持分の公正価値から、取得した同社の純資産の公正価値を控除する形でのれんが決定された。したがって、のれん557,733.7百万インド・ルピー及び無形資産103,963.3百万インド・ルピーが米国GAAPに基づき計上された。のれんは当グループの損害保険セグメントに配分された。認識されたのれんは、税法上償却することはできない。さらに2024事業年度中に、当行は、アイ・プロセス・サービス（インド）プライベート・リミテッドの支配も取得し、358.5百万インド・ルピーの割安購入益を認識した。

米国GAAPに基づく処理では、FASB ASC Topic 350に準拠し、当グループはのれん及び不確定の耐用年数を持つ無形資産について償却をしないが、代わりに少なくとも年次で減損テストを実施している。ASC Topic 350に基づく年次減損テストでは、2025事業年度、2024事業年度及び2023事業年度において減損損失の兆候はない。

米国GAAPに基づく場合、耐用年数が有限とされた無形資産は各年度において享受される経済便益に応じて、見積耐用年数にわたって償却される。

以下の表は、表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの企業結合の会計処理から生じる純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
損害保険子会社の取得に伴う利益	-	140,173.7	-
その他子会社の割安購入に伴う利益	-	358.5	-
無形資産の償却	(3,705.3)	(307.6)	-
その他	95.1	101.5	177.6
<b>企業結合の差異合計</b>	<b>(3,610.2)</b>	<b>140,326.1</b>	<b>177.6</b>

### c) 連結

連結による差異は主として以下の理由による。

1. 保険子会社の連結
2. 持分法適用関連会社及び過半数所有子会社、及び
3. 変動持分事業体の連結

インドGAAPに基づく場合、企業の議決権の過半数を所有するか、取締役会（会社の場合）又は統治組織（会社以外の事業体の場合）の支配権を有する場合にのみ、連結が要求される。インドGAAPに基づく処理では、生命保険子会社（ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）は項目別に連結される。米国GAAPに基づく処理では、ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは非支配株主がASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」で規定された実質的参加権を保有しているため持分法により会計処理されている。

2023事業年度に、ICICIジェネラルの普通株式の市場価格における大幅かつ継続的な下落を考慮し、当行は、122,012.3百万インド・ルピーの減損損失を認識した。さらに2024事業年度中に、当行は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを再取得した。

以下の表は、表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの連結の会計処理から生じた純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
米国GAAPによる保険子会社の利益 / (損失)	33,568.7	43,530.5	11,412.9
控除：インドGAAPによる保険子会社の利益 / (損失)	11,855.1	8,506.7	8,134.9
<b>保険子会社の正味調整差異<sup>1</sup></b>	<b>21,713.6</b>	<b>35,023.8</b>	<b>3,278.0</b>
当グループに帰属する生命保険子会社からの利益 / (損失) <sup>2</sup>	11,174.6	17,965.5	1,700.2
持分法適用関連会社及び過半数所有子会社からの利益 / (損失)	-	2,869.5 <sup>3</sup>	(3,179.4) <sup>3</sup>
持分法適用関連会社への投資に係る減損損失	-	-	(122,012.3)
変動持分事業体及び特別目的事業体の連結による利益 / (損失)	1.4	(5.9)	4.8
<b>連結の差異合計</b>	<b>11,176.0</b>	<b>20,829.1</b>	<b>(123,486.7)</b>

1. 生命保険子会社のインドGAAPと米国GAAPの利益 / (損失)における差異の合計を示している。詳しくは、22.「米国GAAPに基づく注記 - 保険関連会社」も参照のこと。
2. 「保険子会社の正味調整差異」における利益 / (損失)の当グループ持分を示しており、非支配株主持分保有者の持分は除く。当グループは、当該保険子会社を部分的（すべてではない）に所有している。そのため、「保険子会社の正味調整差異」の一部のみが当グループに帰属し、残りは非支配持分保有者に帰属する。「当グループに帰属する保険子会社からの利益 / (損失)」は、当グループに帰属する持分で構成される。生命保険関連会社のインドGAAPと米国GAAPの重要な差異に関する調整項目は、個別に以下に記載されている。
3. 損害保険関連会社に関するインドGAAPと米国GAAPの利益 / (損失)における当グループ持分の差異及び無形資産の償却を表す。詳しくは、22.「米国GAAPに基づく注記 - 保険関連会社」も参照のこと。

### 変動持分事業体の連結による利益 / (損失)

当行は、ASC 810-10により証券化取引に使用された一部の証券化信託を連結している。連結により適格特別目的事業体の資産は、当行の貸付金ポートフォリオに組み込まれ、投資家からの受領額は、借入金として会計処理された。米国GAAPに基づく場合、当行は予想信用損失に基づきこれらの貸付金に対する貸倒引当金を計上する。

インドGAAPに基づく場合、証券化資産は当行の帳簿から認識が中止される。2006年2月1日以降に締結された証券化取引については、証券化のためのインド準備銀行のガイドラインに従い当行は証券化時に損失を直ちに計上し、利益は適格特別目的事業体により発行された又は適格特別目的事業体により発行される証券の期間にわたって償却した。2021年9月24日に公表されたインド準備銀行のガイドラインに従い、貸付金が証券化された時に認識された利益は、取引完了時に損益勘定を通じて会計処理される。予想される将来のマージン利益に関する未実現利益は、現金で償還する場合のみ損益計算書に認識（損失がある場合は充当後）される。当行はまた、証券化資産の債務不履行に対して信用補完を適格特別目的事業体に提供する。インドGAAPに基づく場合、損失の認識は、適格特別目的事業体に対して供された信用補完の利用範囲に基づいている。

当行の証券化取引の会計処理におけるこれらの違いにより、利益の認識及び貸倒引当金の認識のタイミングは、米国GAAPとインドGAAPにおいて異なる。

### d) 負債証券及び持分証券の評価

インドGAAPに基づく場合、2024年3月31日までは、売買目的保有及び売却可能有価証券の区分別未実現損失は損益計算書に計上され、未実現利益は無視されていた。2024年4月1日より、当行は「2023年インド準備銀行標準指針 商業銀行の投資ポートフォリオの分類、評価及び運用指針」（以下「運用指針」）を適用した。同運用指針の適用に伴い、純損益を通じて公正価値で測定される投資（持分投資を含む。）の未実現損益は損益計算書に認識される。売却可能に分類される投資（持分投資を含む。）については、インドGAAPに基づく場合、これらの投資に係る未実現損益はAFS準備金に計上され、債券投資については売却時に当該損益が損益計算書へ分類変更される。満期保有目的に分類される投資及び、子会社/ジョイント・ベンチャー/関連会社への投資については、未実現損益は認識されず、投資は帳簿価額で計上される。米国GAAPに基づく場合、売買目的保有負債証券の未実現損益は損益計算書に認識され、インドGAAPに基づく場合「満期保有目的」に分類される全ての有価証券及び純損益を通じて公正価値で測定される負債性投資に係る未実現損益は、株主持分の中のその他の包括利益に認識される。ただし、減損と特定された有価証券の未実現損失は除かれ、損益計算書に認識される。米国GAAPに基づく場合、持分証券の未実現損益は損益計算書で認識される。インドGAAPに基づく場合、2024年3月31日までは、投資は取引費用で当初測定されていたのに対し、2024年4月1日以降は、上述の運用指針の適用に伴い、米国GAAPに基づく場合と同様に、投資は公正価値で当初測定される。

インドGAAPに基づく場合、外貨建て負債証券の換算による影響額は損益計算書に計上される。米国GAAPに基づく場合、ヘッジされていない外貨建て「売却可能」負債証券の換算による影響額は、その他の包括利益に計上される。

インドGAAPに基づく場合、2024年3月31日までは、満期保有目的固定利付負債証券及び変動利付負債証券と売却可能区分国債の額面を超えるプレミアムは、満期までの残存期間にわたって、両負債証券については定率法により、国債については定額法によりそれぞれ償却され、固定利付負債証券及び変動利付負債証券の額面を下回るディスカウントは投資原価の一部とみなされ、満期又は売却時に損益勘定に認識されていた。2024年4月1日以降、インドGAAPに基づく場合、米国GAAPに基づく場合と同様に、満期保有目的固定利付負債証券及び変動利付負債証券の額面を超えるプレミアム/額面を下回るディスカウントは、満期までの残存期間にわたって、実効金利法で償却/計上される。

インドGAAPに基づく場合、子会社株式持分に係る売却損益は損益計算書で認識される。米国GAAPに基づく場合、子会社における親会社所有持分の変動は、親会社が子会社への財務持分の支配を維持する場合に資本取引として会計処理されるため、損益は損益計算書では認識されない。

2016事業年度において、インド準備銀行は、戦略的債務再編に関するガイドラインを発表した。当ガイドラインでは、負債の株式への転換及び銀行による借り手の所有持分の取得が容認されている。インド準備銀行は、銀行がこれらの事業体を連結することを免除している。米国GAAPに基づく場合、これらの事業体は持分関連会社とみなされる。当行は、ASC Topic 825「金融商品」に基づき、これらの持分事業体について公正価値オプションを選択している。したがって、貸付金、保証及び株式持分の公正価値の変動は、損益計算書を通じて会計処理される。貸付金に係る公正価値の影響は「負債証券及び持分証券の評価」の項目に計上されるが、インドGAAPに基づきこれらの貸付金に対する引当金は「貸倒引当金」の項目で戻し入れられる。詳しくは、22.「米国GAAPに基づく注記 - 金融商品の公正価値会計」も参照のこと。

以下の表は、表示期間における負債証券及び持分証券の評価に係るインドGAAPと米国GAAPの会計処理から生じる純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
投資有価証券の時価会計における利得 / (損失) の差異の影響	(21,453.9)	24,088.3	7,917.9
米国GAAPに基づくAFS証券の減損引当金	(159.2)	(5,053.0)	(2,291.6)
インドGAAPに基づき損益計算書に計上されるヘッジされていない外貨建てAFS負債証券の換算再評価利得による影響 (米国GAAPに基づく場合、その他の包括利益に計上されている)	(247.3)	(436.6)	(549.5)
特定の持分法適用関連会社の持分証券の公正価値会計による利得 / (損失) の影響	596.2	12,105.3	(754.5)
その他の利得 / (損失)	157.4	2,566.6	(4,460.3)
<b>合計利得 / (損失)</b>	<b>(21,106.8)</b>	<b>33,270.6</b>	<b>(138.0)</b>

インドGAAPに基づく貸借対照表の表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書 8 - 投資」に関する注記を参照のこと。

### e) 手数料及び費用の償却

#### 貸付金組成手数料及び費用

米国GAAPに基づく場合、貸付金組成手数料 (特定の費用控除後) は、貸付金の利回りの調整として貸付期間にわたって償却される。ただし、インドGAAPに基づく場合、貸付金組成手数料は取引開始時に会計処理される。また、インドGAAPに基づく場合、直接販売代理店に支払った手数料などの貸付金組成手数料は発生した年度に費用計上される。

#### 退職給付費用

インドGAAPに基づく場合、数理計算上の損益はすべて発生年度の損益計算書の適切な勘定に貸方 / 借方計上することにより、当該年度において当該企業の貸借対照表に認識される。米国GAAPに基づく場合、数理計算上の損益はその他の包括利益に計上されている。その後、その他の包括利益に計上された数理計算上の累計損益のうち、10%回廊の超過分については損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPに基づく場合国債の利回りに連動するが、米国GAAPに基づく場合質の高い債券の利回りと連動している。

#### 再保険手数料及び繰延獲得費用

インドGAAPに基づく場合、損害保険子会社から出再された契約に係る再保険手数料はリスクが移転した年度に収益として認識される。米国GAAPに基づく場合、獲得費用の回収を示す再保険契約による収入は、正味獲得費用が資産化され純利益への認識に応じて保険期間の間、費用計上される様に、獲得費用から減額される。

インドGAAPに基づく場合、損害保険子会社の保険の新規契約及び更新契約に関する獲得費用は、発生年度において損益計算書に費用計上されるが、米国GAAPに基づく場合、当該費用は資産計上され、関連保険契約の期間にわたって償却される。

以下の表は、表示期間における手数料及び費用の償却に係るインドGAAPと米国GAAPの会計処理から生じる純利益の差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
貸付金組成 (手数料) / 費用	(1,297.8)	5,803.9	5,382.0
退職給付費用	1,885.5	(1,097.3)	1,232.4
再保険手数料及び繰延獲得費用	7,946.4	654.7 <sup>2</sup>	-
その他費用の償却	(42.4)	(55.3)	(88.7)
<b>手数料及び費用の償却の差異合計<sup>1</sup></b>	<b>8,491.7</b>	<b>5,306.0</b>	<b>6,525.7</b>

1. 非支配持分保有者に帰属する金額は含まれない。

2. 支配取得日以降に生じた、損害保険子会社純利益の差異を表す。

2025事業年度においては、米国GAAPに基づく場合、貸付金組成手数料及び費用の償却により、インドGAAPに基づく場合と比較して利益が少なくなっているが、これは主に、年度中に生じた個人向け貸付金に係る直接組成費用が減少したことと、過年度に繰り延べられた貸付金組成費用の償却によるものである。2024及び2023事業年度においては、米国GAAPに基づく場合、貸付金組成手数料及び費用の償却により、インドGAAPに基づく場合と比較して利益が多くなっているが、これは主に、これらの年度中に生じた個人向け貸付金に係る直接組成費用が増加したものの、翌年度以降に償却が繰り延べられたことによるものである。

インドGAAPに基づく場合、数理計算上の差異は損益計算書に認識されるが、米国GAAPに基づく場合、数理計算上の差異はその他の包括利益を通じて認識され、その後に損益計算書を通じて償却される。2025事業年度のその他の包括利益を通じて認識された数理計算上の損失が、過年度のその他の包括利益を通じて認識された数理計算上の損失の償却額と比べて多かったことにより、2025事業年度における米国GAAPに基づく退職給付費用はインドGAAPに基づく場合と比べて少なくなった。2024事業年度においては、米国GAAPに基づく場合、その他の包括利益を通じて認識された数理計算上の利益が、過年度のその他の包括利益を通じて認識された数理計算上の損失の償却と比べて多かったことにより、2024事業年度における米国GAAPに基づく退職給付費用はインドGAAPに基づく場合と比べて多くなった。2023事業年度においては、米国GAAPに基づく場合、過年度のその他の包括利益を通じて認識された数理計算上の損失の償却額が多かったことにより、結果として、米国GAAPに基づく退職給付費用がインドGAAPに基づく場合と比べて少なくなった。

貸付金の組成手数料及びコストの償却の貸借対照表の表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書9 - 貸付金」に関する注記を参照のこと。

#### f) デリバティブの会計処理

インドGAAPに基づく場合、当グループは、一部のオンバランスシートの資産及び負債に係る金利及び為替レートのリスクをスワップ契約によってヘッジしている。このようなデリバティブ商品の影響は原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に従って会計処理されているインドGAAPでは、インド準備銀行のガイドラインにより、2019年6月26日より後に当行により設定されたヘッジ関係の会計処理は、インド勅許会計士協会が公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイドダンス・ノートに基づいている。ヘッジ手段及びヘッジ対象（ヘッジ対象リスクに係るもの）は公正価値で測定され、その変動は損益計算書で認識されている。2019年6月26日より前に設定されたヘッジ関係については、会計処理は発生主義に基づいている。キャッシュ・フロー・ヘッジが有効な範囲において、ヘッジ手段の公正価値の変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に認識される。ヘッジの非有効部分は、損益計算書に計上される。資産負債管理目的で使用される特定の為替スワップに係るプレミアム/ディスカウントは、スワップ期間にわたって償却される。その他すべての未決済の為替予約契約は再評価され、その損益は損益計算書で認識されている。

米国GAAPに基づく場合、当グループはデリバティブ取引を、FASB ASC Topic 815「デリバティブ及びヘッジ」の規定に従って会計処理している。したがって、インドGAAPに基づきヘッジとして分類される特定のデリバティブ契約は、米国GAAPに基づく場合ヘッジとはみなされず、売買目的デリバティブとして会計処理され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。

米国GAAPに基づく場合、当グループは、特定のデリバティブをASC Topic 815に基づき特定の利付資産及び負債の公正価値ヘッジとして指定している。ヘッジ取引の開始時点において、当グループはヘッジ関係及びヘッジの実施に関するリスク管理目的及び戦略について正式に文書化している。当該プロセスには、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ対象リスク、並びにヘッジの有効性の評価方法及び非有効性の測定方法の特定が含まれている。さらに当グループは、ヘッジ取引において使用されているヘッジ手段がヘッジ対象の公正価値の変動を有効に相殺しているかどうか、及び将来においてもその高い有効性が継続すると見込まれるかどうかについて、ヘッジの開始時及び継続的に評価を行っている。公正価値ヘッジに指定された適格なデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象資産又は負債の損益と共に損益計算書に純額で計上される。当グループはまた、在外事業への特定の純投資について、特定の先物契約をヘッジ手段として指定しており、これらはASC Topic 815に準拠して会計処理されている。

## g) 報酬費用の会計処理

FASB ASC Topic 718「報酬 - 株式報酬」では、従業員に対するすべての株式に基づく報酬（従業員ストック・オプションを含む）を損益計算書において公正価値で認識することが要求される。インドGAAPに基づく処理では、2021事業年度まで、当グループは本源的価値法に従って従業員株式報酬制度の会計処理を行っていた。報酬費用は、対象となる株式の付与日における公正市場価格が行使価格を超過する部分により測定された。2022事業年度において、インド準備銀行は、2021年4月1日以降に付与された株式連動型商品の公正価値を損益計算書に認識するよう、銀行に対し明確化のための勧告を行った。これにより、2022事業年度以降、当行は、2021年4月1日以降に付与されたストック・オプションの公正価値を損益計算書に認識することとした。当グループは、従業員ストック・オプション及び株式ユニットに関係する報酬費用に対して法人所得税便益を計上していない。さらに、インドGAAPに基づく場合、当行の上場子会社は、付与日における原株式の公正市場価格が行使価格を上回る場合にその超過額を報酬費用として計上する。一方、米国GAAPに基づく場合、付与したストック・オプション及び株式ユニットの公正価値を認識する。

## h) 証券化の会計処理

米国GAAPに基づく場合、当グループは証券化ローンの売却益を売却時にFASB ASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」に従って会計処理している。ASC Topic 860に従い、金融資産の売却による損益のすべては売却時に損益計算書に計上される。2021年9月24日に公表されたインド準備銀行のガイドラインに従い、貸付金が証券化された時に認識された利益は、取引完了時に損益計算書を通じて会計処理される。予想される将来のマージン利益に関する未実現利益は、現金で償還する場合のみ損益計算書に認識（損失がある場合は充当後）される。貸出債権の売却証券化から生じる純損失は売却時に認識される。

さらに、当行のカナダの子会社による住宅ローンの証券化取引は、インドGAAPでは認識の中止要件を満たしていないため、売買取引としてみなされない。米国GAAPに基づく場合、これらの証券化取引はASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」における認識中止基準を満たすため譲渡として会計処理されている。

ASC Topic 860「譲渡及びサービス業務」に基づく場合、インドGAAPに基づく処理では売却に該当する特定の証券化取引は、米国GAAPに基づく処理では売却に該当しない。注記22(a)「証券化及び変動持分事業体」を参照のこと。

## i) 法人所得税

米国GAAPに基づく場合、子会社、支店及び関連会社への投資に関係する一時差異について、限定的な例外を除き、繰延税金が認識されるが、インドGAAPに基づく場合、子会社、支店及び関連会社への投資に関係する一時差異について、繰延税金は認識されない。

当行はインドGAAPに基づき在外支店に関する外貨換算準備金について当期税金費用又は便益を認識し、繰延税金資産又は負債を認識し、相殺額は純損益に割り当てられる。米国GAAPに基づく場合、当期税金が発生している外国支店の未分配利益に関して、繰延税金資産又は負債は認識されず、当期税金費用又は便益はその他の包括利益に割り当てられる。

インドGAAPに基づく場合、国内会社の有税減価償却又は繰越欠損金に係る繰延税金資産は、そのような資産の実現がほぼ確実である場合のみ認識されるが、米国GAAPに基づく場合、実現可能性に基づいて認識される。

当行及び住宅金融子会社は、利益処分を通じて随時特別準備金を計上し、1961年法人税法に基づく利益処分に関する当期の税務上の便益を受けている。将来期間に特別準備金から資金が引き出された場合、引き出された金額は課税される。インドGAAPに基づく場合、インド準備銀行/全国住宅銀行が発行したガイドラインに準拠して、繰延税金負債がこの特別準備金について認識されている。米国GAAPに基づく場合、予想される回収方法に基づき繰延税金の認識及び測定が行われ、回収方法によっては法人所得税額に影響がないことが予想される場合には繰延税金は認識されない。したがって、米国GAAPに基づく場合、この特別準備金の引出し又は利用を当該事業体の清算まで行わないという当グループの継続的意思、及び流動性シナリオにおけるこの特別準備金の非課税性についての法律顧問からの意見を根拠に、特別準備金について繰延税金負債を認識しなかった。

インドGAAPに基づく場合、税法上減価償却できない土地について、繰延税金資産は認識されない。米国GAAPに基づく場合、税法に沿って利用可能な物価指数に基づく調整（インデクセーション）を勘案したうえで、当該資産の一時差異につき繰延税金が認識される。

2025事業年度中に、2024年度財政法により物価指数に基づく調整（インデクセーション）による軽減措置が廃止されたことに伴い、米国GAAPに基づき2024年3月31日まで計上されていた繰延税金資産は2025事業年度に取り崩された。

繰延税金資産及び負債は、米国GAAP適用の結果生じる税務調整以外の調整に関する税効果について認識される。

以下の表は、表示期間における、純利益の調整における法人所得税（費用）/ 便益の構成要素を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

調整項目	3月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	2023年
子会社、支店及び関連会社の一時差異に係る繰延税金 <sup>1</sup>	3,657.6	(10,739.1)	(2,139.4)
有税の減価償却又は繰越欠損金に係る繰延税金	1,286.7	1,237.8	(2,007.0)
特別準備金に係る繰延税金	7,968.2	7,793.9	6,580.8
有形固定資産の一時差異に係る繰延税金	(513.5)	13.3	(117.4)
税金以外の米国GAAP調整に関する税効果	7,344.9	19,972.5	8,576.6
<b>法人所得税便益 / (費用) における差異合計</b>	<b>19,743.9</b>	<b>18,278.4</b>	<b>10,893.6</b>

1. 2024事業年度中に生じた、ICICIジェネラルに対する投資に関連する一時差異に係る税効果は、同社が関連会社ではなく子会社となったことにより解消された。この解消は、米国GAAPに基づく場合、予見可能な将来において解消する見込みのない一時差異が生じる子会社投資について繰延税金資産を認識することが禁じられていることを理由に行ったものである。

2025年3月31日現在では、法人所得税の調整により、米国GAAPに基づく株主資本は、インドGAAPに基づく場合と比べ24,947.5百万インド・ルピー（2024年3月31日：20,560.4百万インド・ルピー）多かった。このうち、20,641.1百万インド・ルピー（2024年3月31日：16,662.9百万インド・ルピー）は、支店及び関連会社と関係のある一時差異に係る繰延税金、(542.8)百万インド・ルピー（2024年3月31日：(148.0)百万インド・ルピー）は、米国GAAPに基づく処理では認識されない在外支店に関連する外貨換算準備金に係る繰延税金、3,938.3百万インド・ルピー（2024年3月31日：2,651.6百万インド・ルピー）は有税償却又は繰越欠損金に係る繰延税金、52,627.1百万インド・ルピー（2024年3月31日：44,659.0百万インド・ルピー）は、特別準備金に係る繰延税金、ゼロ百万インド・ルピー（2024年3月31日：513.5百万インド・ルピー）は、有形固定資産に関する一時差異に係る繰延税金、また(51,716.2)百万インド・ルピー（2024年3月31日：(43,778.6)百万インド・ルピー）は、税金以外の米国GAAP調整に関する税効果によるものであった。また、繰延税金に対する調整をすべて行った結果、非支配株主持分を含む総額ベースで、米国GAAPによる持分合計は、インドGAAPに基づく場合と比べ7,619.5百万インド・ルピー（2024年3月31日；5,535.8百万インド・ルピー）多くなった。この金額のうち、税金以外の米国GAAP調整に関する税効果による金額は、2025年3月31日現在で、非支配株主持分を含む総額ベースで(69,044.2)百万インド・ルピー（2024年3月31日：(58,803.2百万インド・ルピー））であった。その他のすべての所得税調整額は、非支配株主持分控除後の金額と総額ベースで同一であった。

インドGAAPの表示については、「連結財務諸表 - 連結財務諸表の附属明細書 - 附属明細書18A - 財務諸表の一部を構成する注記 - 9 . 繰延税金」に関する注記を参照のこと。

## j) その他

インドGAAPに基づく処理では、当行及び住宅金融子会社は固定資産を再評価し、2025年3月31日現在では37,795.2百万インド・ルピー（2024年3月31日：31,112.7百万インド・ルピー）の再評価準備金を設定している。米国GAAPに基づく場合、固定資産は、ASC Topic 360「有形固定資産」に基づき取得原価基準で認識される。さらに、インドGAAPに基づく処理では、再評価金額に関して追加の減価償却費が損益計算書に計上されているが、米国GAAPに基づく処理では計上されていないため、2025年3月31日に終了した事業年度においては、米国GAAPに基づく減価償却費はインドGAAPに基づく場合よりも848.0百万インド・ルピー（2024年3月31日に終了した事業年度：812.5百万インド・ルピー、2023年3月31日に終了した事業年度：755.2百万インド・ルピー）少なくなっている。

インドGAAPに基づく場合、インド準備銀行の指示に従い、当行はデット・アセット・スワップで取得した一部の固定資産に関して引当金を設定している。米国GAAPに基づく場合、これらの固定資産は、簿価又は公正価値のいずれか低い方で計上される。2025年3月31日に終了した事業年度における米国GAAPに基づく利益をインドGAAPに基づく場合と比較すると140.8百万インド・ルピー多く（2024年3月31日に終了した事業年度では7,095.1百万インド・ルピー多く、2023年3月31日に終了した事業年度では1,216.2百万インド・ルピー多く）なっている。

インドGAAPに基づく場合、当行はリース期間にわたってリース費用を定額法で認識する。米国GAAPに基づく場合、リース契約の場合、当行は使用权資産とリース負債を認識し、リース負債に係る支払利息と使用权資産に係る減価償却費を認識する。米国GAAPに基づく場合、インドGAAPに基づく場合と比べ、2025年3月31日に終了した年度においては利益が265.5百万インド・ルピー多く（2024年3月31日に終了した年度では217.2百万インド・ルピー少なく、2023年3月31日に終了した年度では314.7百万インド・ルピー多く）なっている。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 22. 米国GAAPに基づく注記

### 米国GAAPによる場合に必要な追加情報

#### a) 証券化及び変動持分事業体

##### 概要

当行及びその子会社は、特別目的事業体を含む、複数の種類のオフ・バランスシート契約に関与している。

##### 特別目的事業体の利用

当グループは、特別目的事業体の統治文書に記載されている限定的な目的を達成するために設立されたいくつかの特別目的事業体と取引を行っている。これらの特別目的事業体の主な目的は、譲渡人から資産を購入するための拠出金を投資家から受け取り、購入した資産を拠出者に代わって信託に預託し、購入した資産からの収入を投資家に定期的に支払うことである。これらの特別目的事業体は、主として信託の法的形態で設立されている。証券化において、特別目的事業体に資産を譲渡した会社は、通常の営業過程で実現する前に特別目的事業体が発行する負債及び持分商品、証書、コマーシャル・ペーパー及びその他の債務手形を通じてこれらの資産の全部（又は一部）を現金に転換する。これらは、特別目的事業体の貸借対照表には計上されるが、適用される会計要件が満たされていることを条件に、資産を譲渡した会社の貸借対照表には反映されない。投資家は通常、特別目的事業体の資産に対して請求権を有しており、特別目的事業体の余剰資産、信用枠、流動性プット・オプションや資産購入契約などの流動性ファシリティの形で担保勘定や過剰担保といった他の信用補完の恩恵を受ける。以下の説明のとおり、ASC 810-10に準拠して、当グループは、これらの事業体を変動持分事業体として連結している。

##### 変動持分事業体

変動持分事業体は、持分投資総額が不十分で、追加的劣後財務支援がなければその会社の活動資金を調達することができない事業体、或いはその事業体の持分投資家が支配財務持分の特徴（すなわち、議決権又は同様の権利を通じて法的事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動を指揮する権限、及びその事業体の予想残存利益を受け取る権利又はその事業体の予想損失を負担する義務）を有していない事業体である。負債又は株式持分を通じて変動持分事業体に資金を提供する投資家、或いはその他の形態（保証、劣後手数料契約、又は特定のデリバティブ契約など）で支援を提供している他の取引相手方が、当該事業体の変動持分保有者である。変動持分事業体の支配財務持分を保有する変動持分保有者は、主たる受益者とみなされ、変動持分事業体を連結しなければならない。したがって、当グループは、変動持分事業体の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮するパワーを有しており、変動持分事業体に対して潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務又は変動持分事業体に対して潜在的に重要となる可能性のある便益を享受する権利を有しているという状態に照らすと当グループは特定の信託及び事業体の主たる受益者であると判断したため、支配財務持分を保有していると判断した。

以下の表は、当グループが重要な変動持分を保有する連結及び非連結変動持分事業体への関与を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

明細	2025年3月31日に 終了した年度	2024年3月31日に終 了した年度
不動産担保証券（資金拠出済）		
非連結変動持分事業体に対する重要な投資	-	-
連結変動持分事業体に対する投資	1,425.8	1,425.8
<b>変動持分事業体資産に対する投資合計（資産総額）</b>	<b>1,425.8</b>	<b>1,425.8</b>

連結変動持分事業体の資産残高は、当グループが連結した資産の帳簿価額を示している。帳簿価額は、資産の法的形態（例：貸付金又は有価証券）並びに当該資産の種類及び事業についての当グループの標準的な会計方針に応じて償却原価又は現在の公正価値となる場合がある。変動持分事業体の資産は、各変動持分事業体の債務の決済のためにのみ使用することができる。

以下の表は、表示期間における、当グループが主たる受益者である変動持分事業体及び特別目的事業体に関する連結資産及び負債の帳簿価額及び分類を示している。連結変動持分事業体の負債は、連結資産並びに当行が信用補完及び流動性ファシリティの形態により提供した他の支援からの収入により支払われる。連結変動持分事業体の債権者は、当グループの一般債権に対して請求権を有していない。

明細	2025年	2024年
	3月31日現在	3月31日現在
投資	442.0	199.9
貸付金	804.8	1,788.3
<b>資産合計</b>	<b>1,247.1</b>	<b>1,988.1</b>
借入金	221.7	273.3
<b>負債合計</b>	<b>221.7</b>	<b>273.3</b>

当行は、他の事業体が組成したりテール貸付金を基礎とする証券化信託のパス・スルー証券に投資している。2025年3月31日現在、当該投資の帳簿価額は、160,214.5百万インド・ルピー（2024年3月31日：186,345.5百万インド・ルピー）であった。ASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」による評価に基づき、当行はこれら信託の主たる受益者ではない。さらに、当行はこれらの変動持分事業体への資産の譲渡者ではなく、また、これら変動持分事業体の設計にも関与していない。これらの信託における当行の関与による損失の最大エクスポージャーは、当該投資の帳簿価額である。

#### b) 金融商品の公正価値会計

2016事業年度において、インド準備銀行は、戦略的な債務の再編に関するガイドラインを発表した。当ガイドラインでは、負債の株式への転換及び銀行による借り手事業体の保有持分の取得が容認されている。当ガイドラインに従い、当行は他の貸し手と一緒に、特定の事業体に対する貸付金の一部を株式に転換した。この転換により、各貸し手は、借り手である事業体の取締役会の取締役を指名する権利を認められる。所有持分及び経営権による重大な影響力により、これらの事業体はASC Subtopic 323-10に基づく持分法関連会社とみなされるが、当行の意図は債務の回収の対策であり、これらの事業体の運営による経済的便益を得ることではない。したがって、当行はこれらの持分法関連会社の会計について公正価値オプションを選択し、これらの事業体に対する貸付金、保証及び持分株式投資は、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に従い損益計算書を通じて公正価値で評価されている。

以下の表は、表示期間における、財務持分の公正価値会計の詳細を示している。

明細	2025年	2024年
	3月31日現在	3月31日現在
貸付金及び保証の帳簿価額 <sup>1</sup>	15,847.6	17,654.0
貸付金及び保証の公正価値	10,284.0	11,795.1
このうち、90日超延滞している貸付金残高の公正価値	845.0	722.1
貸付金及び保証に係る公正価値損失	5,563.6	5,858.9
このうち、90日超延滞している貸付金残高に係る公正価値損失	3,767.9	4,408.5
これらの財務持分への投資に係る公正価値損失	11,383.3	12,967.0

1. 当行はこれらの貸付金に対する利息を別個に認識していない。

2025年3月31日現在、これらの事業体に対する当グループの株式保有は以下の通りである。

番号	会社名	保有持分
1.	アシャー・アグロ・リミテッド	10.88%
2.	ギャモン・インド・リミテッド	10.65%
3.	ジャイプラカシュ・パワー・ベンチャーズ・リミテッド	10.16%
4.	ユニマーク・レメディーズ・リミテッド	9.72%
5.	GOLオフショア・リミテッド	9.11%
6.	IVRCLリミテッド	7.98%
7.	コースタル・プロジェクト・リミテッド	7.79%
8.	プラチプハ・インダストリーズ・リミテッド	3.01%
9.	GTLインフラストラクチャー・リミテッド	1.83%
10.	アジュニク・パワー・アンド・ナチュラル・リソース・リミテッド	1.77%
11.	アスター・プライベート・リミテッド	1.77%
12.	パテル・エンジニアリング・リミテッド	0.90%
13.	バラールプール・インダストリーズ・リミテッド	0.68%
14.	ダイヤモンド・パワー・インフラストラクチャー・リミテッド	..1
15.	ピシュワ・インフラストラクチャー・アンド・サービス・プライベート・リミテッド	..1

1. 当行はこれらの事業体に対する持分投資はないものの、貸付金と保証の残高があり、これらは公正価値で評価されている。

### c) 投資

以下の表は、表示期間における、売買目的保有に分類された投資のポートフォリオを示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年	2024年
	3月31日現在	3月31日現在
<b>負債証券</b>		
国債	585,914.9	525,348.3
社債	271,868.2	154,189.0
その他負債証券	132,844.8	168,983.3
<b>合計</b>	<b>990,627.9</b>	<b>848,520.6</b>

以下の表は、表示期間における売却可能に分類された投資のポートフォリオを示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日現在			公正価値
	償却原価 / 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	
<b>売却可能</b>				
社債	413,174.3	10,399.8	(530.8)	423,043.3
国債	3,971,020.5	95,206.6	(1,178.3)	4,065,048.8
その他負債証券	268,251.4	7,470.7	(131.7)	275,590.5
<b>負債証券合計</b>	<b>4,652,446.2</b>	<b>113,077.1</b>	<b>(1,840.8)</b>	<b>4,763,682.5</b>
その他有価証券	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>4,652,446.2</b>	<b>113,077.1</b>	<b>(1,840.8)</b>	<b>4,763,682.5</b>

以下の表は、表示期間における売却可能に分類された投資のポートフォリオを示している。

(単位：百万インド・ルピー)

	2024年3月31日現在			公正価値
	償却原価 / 取得原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	
<b>売却可能</b>				
社債	451,006.4	5,395.9	(1,620.2)	454,782.1
国債	3,814,979.1	26,591.7	(13,688.5)	3,827,882.3
その他負債証券	206,306.4	4,763.4	(351.2)	210,718.6
<b>負債証券合計</b>	<b>4,472,291.9</b>	<b>36,751.0</b>	<b>(15,659.9)</b>	<b>4,493,383.0</b>
その他有価証券	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>4,472,291.9</b>	<b>36,751.0</b>	<b>(15,659.9)</b>	<b>4,493,383.0</b>

2025年3月31日現在の、公正価値を容易に決定可能な持分証券への当グループの投資の公正価値は、165,195.1百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：151,708.7百万インド・ルピー）となっており、2025年3月31日現在の観察可能な秩序ある取引に基づく公正価値は、11,025.2百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：10,465.7百万インド・ルピー）であった。当グループは、秩序ある取引における観察可能な価格に基づいて公正価値で測定した有価証券に対し、2025事業年度には、1,473.5百万インド・ルピーの利益（2024事業年度：4,045.9百万インド・ルピーの利益）を計上した。

さらに、当グループの投資ポートフォリオは、ベンチャー・キャピタル子会社により保有されている投資、容易に市場で売却できない有価証券への投資及び関連会社への投資も含む。ベンチャー・キャピタル子会社に保有されている投資の公正価値は、2025年3月31日現在では56.6百万インド・ルピーで、2024年3月31日現在では57.1百万インド・ルピーであった。容易に市場で売却できない有価証券とは、主に関係会社への投資、スタートアップ事業体への投資又は債務の再編における貸付金の転換として取得された投資である。容易に市場で売却できない有価証券への投資及び関連会社への投資は、2025年3月31日現在では145,923.5百万インド・ルピーであり、2024年3月31日現在では125,451.7百万インド・ルピーであった。さらに、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に従い、当行が公正価値会計を選択している特定の投資の公正価値は、2025年3月31日現在では11,383.3百万インド・ルピーであり、2024年3月31日現在では12,967.0百万インド・ルピーであった。

#### d) 公正価値測定

当グループは、ASC Topic 820における公正価値ヒエラルキーに基づいて金融商品の公正価値を決定している。当該基準書は、公正価値を測定する際に使用される3つのレベルのインプットについて説明している。

##### レベル1

活発な市場で取引される同一の金融商品の市場価格（無調整）に基づいて評価される。そのような市場価格に基づいて評価されている金融商品には、流通株式、ミューチュアル・ファンド、国債、社債、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー、先物に加え、為替スポット及び為替先渡が含まれている。

##### レベル2

活発な市場における類似の金融商品の市場価格、活発ではない市場における同一又は類似の金融商品の市場価格、市場参加者の見積価格及び活発な市場における観察可能な重要なインプットを用いる評価モデルから導き出された価格に基づいて評価される。インプットとして、金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、信用スプレッドが用いられているが、これらは、ロイター、ブルームバーグ、インド外国為替取引業協会、ファイナンシャル・ベンチマーク・インド・プライベート・リミテッド及びインド債券、短期金融市場商品及びデリバティブ取扱い金融機関協会といった公の情報源から入手できる。

商品には、国債、社債及び債券、譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー、為替オプション、単一通貨金利デリバティブ、先渡、金利及び通貨スワップ、債券金利先渡契約並びに当グループが公正価値ヘッジを行っている借入金及び預金が含まれる。

### レベル3

重要な市場の観察不能なインプット又は仮定を用いる評価技法又はモデルに基づいて評価される。評価額が価格決定モデル、割引キャッシュ・フロー法又は類似の技法を用いて決定され、重要なモデルにおける仮定又はインプットの少なくとも1つが観察不能である場合、或いは公正価値の決定に重要な経営陣の判断や見積りが必要である場合に金融商品はレベル3に該当する。特定の金利オプションの評価は、月末の取引相手の見積評価額に基づいて行われる。

相場価格がない、インド関連の非ルピー建債券価格は、発行会社の国際外貨格付け（対外ソブリン格付けを上限とする）に対応するブルームバーグ/ロイターが公表した公正市場スプレッドを織り込んだレートにマークアップしたレートを用いて割り引かれたキャッシュ・フローにより評価される。当行のカナダの子会社の証券化における留保持分の価値は、主に不動産担保証券の利回りを上回る不動産担保ローン金利の超過利鞘を表しているが、担保不動産からのキャッシュ・フローの金額及び時期によって同様の影響を受ける。

プライベート・エクイティ投資の場合、使用するインプットには、比較可能な上場企業に関する評価倍率並びに非流動性及びその他の要因に関する調整が含まれる。

過去15日間取引所において取引されていない上場株式又は非上場株式の場合には、ブレイクアップ・バリュー（企業価値を発行済株式数で除した比率）が評価に使用される。

インドのパス・スルー証券の評価は、基礎となる信託より支払われる見積キャッシュ・フローに基づく。信託又はオリジネーターは見積キャッシュ・フローを算定するため、様々な変数について多くの仮定を設定している。信託から受け取るキャッシュ・フロー明細は、基準イールド・カーブ及び月末のファイナンシャル・ベンチマーク・インディア・プライム・リミテッド及びインド債券、短期金融市場商品及びデリバティブ取扱い金融機関協会が公表した信用スプレッドによって割り引かれる。したがって、これらの金融商品はレベル3の金融商品に分類される。これらの金融商品の見積キャッシュ・フローの減少は、これらの証書の価値に不利な影響を及ぼすことになる。当該見積キャッシュ・フローの時期の変更もまた、これらの証書の価値に影響を及ぼす。

インド・ルピー建てスワプション及び財務省短期証券金利スワップは、インプットのうちの1つが観察不能であるため、市場で観察可能なプロキシに対して行われた調整に基づいて、それぞれ評価モデル及び割引キャッシュ・フロー法を使用して評価された。

特定の貸付金の評価は、ASC Subtopic 825-10に従った公正価値評価が行われるが、基礎となる借手が支払うキャッシュ・フローの見積りに依拠する。当行は見積キャッシュ・フローを算出するための様々な変数に関して多くの仮定を行っている。キャッシュ・フローのスケジュールは、現在の金利で割り引かれるが、当該金利は格付けが類似する借手に対する融資枠のために当行が提供する見込みが高い金利であり、市場で観察される金利ではない。したがって、これらの貸付金はレベル3資産に分類される。このような貸付金の価値は、借手からの見積キャッシュ・フローの金額及び時期の変更に影響される。

### ベンチャー・ファンド及び担保証券への投資

実務的簡便法として純資産価値を用いて公正価値を測定するベンチャー・ファンド持分及び担保証券への投資は公正価値ヒエラルキーに含まれていない。

当グループは特定のベンチャー・キャピタル・ファンド及び担保証券への投資を保有している。これらの投資の公正価値は、かかる被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価格を用いて見積もられている。担保証券は、資産再建会社が主に不良債権を原資産として発行しており、これらの資産の回収の改善を通じて利益を得ることを目的としている。ベンチャー・キャピタル・ファンドの持分は、ベンチャー・キャピタルが持分証券及びその他の商品への投資を原資産として発行し、長期リターンを得ることを目的としている。ベンチャー・キャピタル・ファンドの中には、不動産及びインフラ・セクターへの投資に特化したものもある。資産再建会社/ベンチャー・キャピタル・ファンドが原資産を現金化して分配することで、これらの投資からキャッシュ・フローが生じることが見込まれる。原資産からの見積キャッシュ・フローの減少又は見積キャッシュ・フローの回収の遅延は純資産価値にマイナスに影響するため、これらの資産の公正価値にも不利な影響を及ぼすことになる。

以下の表は、2025年3月31日現在の経常/非経常ベースで公正価値により測定されている当グループの資産及び負債、並びにこれらの商品の測定に用いたインプットのレベルに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>投資</b>				
持分証券	122,140.1	-	9,452.6 <sup>6</sup>	131,592.8
国債	4,001,090.0	649,873.7	-	4,650,963.7
社債	465,309.8	225,496.5	4,965.8	695,772.1
不動産担保証券及びその他の資産担保証券	-	-	164,559.4	164,559.4
その他 <sup>1</sup>	87,641.6	194,765.8	1,022.4	283,429.8
<b>小計</b>	<b>4,676,181.6</b>	<b>1,070,136.0</b>	<b>180,000.2</b>	<b>5,926,317.8</b>
担保証券 <sup>2</sup>				-
ベンチャー・ファンド持分 <sup>2</sup>				15,653.8
<b>投資合計</b>				<b>5,941,971.6</b>
	<b>レベル1</b>	<b>レベル2</b>	<b>レベル3</b>	<b>合計</b>
<b>デリバティブ(正の時価評価)</b>				
金利デリバティブ <sup>3</sup>	-	64,035.7	1,278.0	65,313.7
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) <sup>4</sup>	1,100.3	68,660.8	-	69,761.1
株式デリバティブ	-	-	-	-
<b>正の時価評価合計</b>	<b>1,100.3</b>	<b>132,696.5</b>	<b>1,278.0</b>	<b>135,074.8</b>
<b>デリバティブ(負の時価評価)</b>				
金利デリバティブ <sup>3</sup>	-	(61,555.6)	(628.8)	(62,184.3)
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) <sup>4</sup>	(364.7)	(107,070.9)	-	(107,436.6)
株式デリバティブ	(3.0)	-	-	(3.0)
<b>負の時価評価合計</b>	<b>(367.7)</b>	<b>(168,626.5)</b>	<b>(628.8)</b>	<b>(169,622.9)</b>
<b>負の時価評価合計</b>				
<b>借入金</b>				
債券	-	(10,114.9)	-	(10,114.9)
債券/預金	-	(378,673.0)	-	(378,673.0)
<b>借入金合計</b>	<b>-</b>	<b>(388,787.9)</b>	<b>-</b>	<b>(388,787.9)</b>
<b>貸付金</b>				
貸付金 <sup>5</sup>	-	-	10,284.0	10,284.0
<b>貸付金合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>10,284.0</b>	<b>10,284.0</b>

- 主に譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及びミューチュアル・ファンドを含む。
- これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35「公正価値測定及び開示」に従い、被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価値を用いて見積もられている。これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35-54Bに従い、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。
- 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションも金利デリバティブに含まれる。
- 外貨オプション、通貨金利スワップ及び外貨先物は通貨デリバティブに含まれる。
- 関連会社への貸付金で、当行が公正価値オプションを選択した場合である。
- 主に、年度中に非経常的に発生した秩序ある市場取引において観察可能な価格に基づき公正価値評価された持分証券である。

以下の表は、2024年3月31日現在の経常/非経常ベースで公正価値により測定されている当グループの資産及び負債、並びにこれらの商品の測定に用いたインプットのレベルに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>投資</b>				
持分証券	112,750.5	-	12,001.1 <sup>7</sup>	124,751.6
国債	3,631,749.0	721,481.6	-	4,353,230.6
社債	416,148.8	190,261.5	3,554.3	609,964.6
不動産担保証券及びその他の資産担保証券	-	-	192,871.3	192,871.3
資金拠出型のクレジット・デリバティブ	185.0	-	-	185.0
その他 <sup>1</sup>	117,194.8	99,693.2	1,757.3	218,645.3
<b>小計</b>	<b>4,278,028.1</b>	<b>1,011,436.3</b>	<b>210,184.0</b>	<b>5,499,648.4</b>
担保証券 <sup>2</sup>				-
ベンチャー・ファンド持分 <sup>2</sup>				17,453.9
<b>投資合計</b>				<b>5,517,102.3</b>
<b>デリバティブ(正の時価評価)</b>				
金利デリバティブ <sup>3</sup>	-	93,191.9	3,167.3	96,359.2
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) <sup>4</sup>	807.5	52,915.6	-	53,723.1
株式デリバティブ	7.5	-	-	7.5
<b>正の時価評価合計</b>	<b>815.0</b>	<b>146,107.5</b>	<b>3,167.3</b>	<b>150,089.8</b>
<b>デリバティブ(負の時価評価)</b>				
明細	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ <sup>3</sup>	-	(92,556.2)	(657.0)	(93,213.2)
通貨デリバティブ(為替デリバティブを含む) <sup>4</sup>	(261.1)	(74,883.9)	-	(75,145.0)
株式デリバティブ	-	-	-	-
<b>負の時価評価合計</b>	<b>(261.1)</b>	<b>(167,440.1)</b>	<b>(657.0)</b>	<b>(168,358.2)</b>
<b>借入金/預金</b>				
預金	-	(10,091.5)	-	(10,091.5)
債券/預金		(350,045.3)		(350,045.3)
<b>借入金合計</b>	<b>-</b>	<b>(360,136.8)</b>	<b>-</b>	<b>(360,136.8)</b>
<b>貸付金</b>				
貸付金 <sup>5</sup>	-	-	11,795.1	11,795.1
<b>貸付金合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>11,795.1</b>	<b>11,795.1</b>

- 主に譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及びミューチュアル・ファンドを含む。
- これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35「公正価値測定及び開示」に従い、被投資事業体によって宣言された受益証券一口当たり純資産価値を用いて見積もられている。これらの投資に関する公正価値は、ASC Subtopic 820-10-35-54Bに従い、公正価値ヒエラルキーに分類されていない。
- 外貨建て金利スワップ、金利先渡契約及びスワップションは金利デリバティブに含まれる。
- 外貨オプション、通貨金利スワップ及び外貨先物は通貨デリバティブに含まれる。
- 関連会社への貸付金で、当行が公正価値オプションを選択した場合である。
- 2024年3月31日現在、子会社となったICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは項目単位で連結されている。
- 主に、当該年度中に発生した秩序ある市場取引における観察可能な価格に基づき公正価値評価された持分証券である。

## 公正価値ヒエラルキーのレベル3へのノからの振替

持分証券5.6百万インド・ルピーがレベル1からレベル3に振り替えられた。これは、当該証券の評価基礎が、2024年3月31日現在の未調整公表価格から、2025年3月31日現在では重要な経営陣の見積りノ観察不能な市場インプットに変更されたためである。

持分証券583.4百万インド・ルピーがレベル3からレベル1に振り替えられた。これは、当該証券の評価基礎が、2024年3月31日現在の重要な経営陣の見積りノ観察不能な市場インプットから、2025年3月31日現在では未調整公表価格に変更されたためである。

持分証券3,449.9百万インド・ルピーがレベル3から取得原価に振り替えられた。これは、過去の取引価格又は第三者公表の価格情報（未調整）が入手できなかったことにより、当該証券の評価基礎が、2025年3月31日現在では取得原価に基づく評価に変更されたためである。

優先株式930.8百万インド・ルピーがレベル3から取得原価に振り替えられた。これは、当該証券の評価基礎が、2025年3月31日現在は、取得原価に基づく評価に変更されたためである。

持分証券379.6百万インド・ルピーが取得原価からレベル3に振り替えられた。これは、当該証券の評価基礎が、2025年3月31日現在は、重要な経営陣の見積りノ観察不能な市場インプットに変更されたためである。

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度におけるレベル3資産の公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	投資					貸付金
	持分証券	社債	不動産担保証券 及びその他の 資産担保証券	その他	合計	
<b>2024年4月1日現在期首残高</b>	<b>12,001.1</b>	<b>3,554.3</b>	<b>192,871.3</b>	<b>1,757.3</b>	<b>210,184.0</b>	<b>11,795.1</b>
(実現ノ未実現)利益又は損失合計	-	-	-	-	-	-
- 換算調整	0.7	17.8	(54.9)	(13.5)	(49.9)	-
- 損益計上額	1,086.9	1,257.8	78.9	209.3	2,632.9	119.7
- その他の包括利益計上額	(26.6)	1,613.7	2,764.3	0.1	4,351.5	-
購入ノ増加	80.0	-	75,395.6	-	75,475.6	-
売却	-	-	-	-	-	-
発行	-	-	197.3	-	197.3	-
決済	(41.4)	(1,477.7)	(106,693.0)	-	(108,212.1)	(1,630.8)
レベル3への振替	385.2	-	-	-	385.2	-
レベル3からの振替	(4,033.4)	-	-	(930.8)	(4,964.2)	-
外貨換算調整額	-	-	-	-	-	-
<b>2025年3月31日現在期末残高</b>	<b>9,452.6</b>	<b>4,965.9</b>	<b>164,559.5</b>	<b>1,022.4</b>	<b>180,000.4</b>	<b>10,284.0</b>
報告日現在保有されている資産に 連する未実現利益又は(損失)の 変動に起因して損益計算書に計上 された利益又は(損失)合計	1,086.9	701.0	35.1	209.3	2,032.3	(271.6)
報告日現在保有されている資産に 連する未実現利益又は(損失)の 変動に起因してその他の包括利益 計算書に計上された利益又は(損 失)合計	4.3	1,667.0	2,793.8	-	4,465.1	-

1. インド関連の資産担保証券を含む。

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度におけるレベル3資産の公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	投資					貸付金
	持分証券	社債	不動産担保証券 及びその他の 資産担保証券	その他	合計	
<b>2023年4月1日現在期首残高</b>	<b>7,921.4</b>	<b>2,048.4</b>	<b>101,578.7</b>	<b>217.5</b>	<b>111,766.0</b>	<b>6,973.2</b>
(実現/未実現)利益又は損失合計	-	-	-	-	-	-
- 換算調整	41.1	-	28.0	(2.4)	66.7	-
- 損益計上額	3,278.0	319.8	101.9	495.6	4,195.3	6,270.6
- その他の包括利益計上額	10.8	1,038.1	4,003.4	0.1	5,052.4	-
購入/増加	57.8	-	170,062.9	614.3	170,735.0	6.8
売却	-	(72.1)	-	-	(72.1)	-
発行	-	-	502.1	-	502.1	-
決済	(138.9)	(662.8)	(83,405.7)	-	(84,207.4)	(1,455.5)
レベル3への振替	1,570.1	882.9	-	432.2	2,885.2	-
レベル3からの振替	(739.2)	-	-	-	(739.2)	-
外貨換算調整額	-	-	-	-	-	-
<b>2024年3月31日現在期末残高</b>	<b>12,001.1</b>	<b>3,554.3</b>	<b>192,871.3</b>	<b>1,757.3</b>	<b>210,184.0</b>	<b>11,795.1</b>
報告日現在保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因して損益計算書に計上された利益又は(損失)合計	3,278.0	264.9	100.2	495.6	4,138.7	5,416.1
報告日現在保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因してその他の包括利益計算書に計上された利益又は(損失)合計	10.8	1,080.8	3,980.8	-	5,072.4	-

1. インド関連の資産担保証券を含む。

以下の表は2025年3月31日に終了した事業年度におけるレベル3デリバティブの公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	デリバティブ				合計
	金利 デリバティブ	通貨デリバ ティブ (為替デリバ ティブを含む)	株式 デリバティブ	非資金拠出型の クレジット・ デリバティブ	
<b>2024年4月1日現在期首残高</b>	<b>2,510.3</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>2,510.3</b>
(実現/未実現)利益又は損失合計	-	-	-	-	-
- 換算調整	(1,783.8)	-	-	-	(1,783.8)
- 損益計上額	-	-	-	-	-
- その他の包括利益計上額	-	-	-	-	-
購入	-	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-
決済	(77.3)	-	-	-	(77.3)
レベル3への振替	-	-	-	-	-
レベル3からの振替	-	-	-	-	-
外貨換算調整額	-	-	-	-	-
事業体の連結中止に伴う減少	-	-	-	-	-
<b>2025年3月31日現在期末残高</b>	<b>649.2</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>649.2</b>
報告日現在保有されている資産に関連する未実現利益又は(損失)の変動に起因して損益計算書に計上された利益又は(損失)合計	(1,883.7)	-	-	-	(1,883.7)

以下の表は、2024年3月31日に終了した年度におけるレベル3デリバティブの公正価値の変動に関する追加情報の一部を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	デリバティブ				合計
	金利 デリバティブ	通貨デリバ ティブ (為替デリバ ティブを含む)	株式 デリバティブ	非資金拠出型の クレジット・ デリバティブ	
2023年4月1日現在期首残高	3,603.3	-	-	-	3,603.3
(実現/未実現)利益又は損失合計					
- 換算調整					
- 損益計上額	(778.0)	-	-	-	(778.0)
- その他の包括利益計上額	-	-	-	-	-
購入	-	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-
決済	(315.1)	-	-	-	(315.1)
レベル3への振替	-	-	-	-	-
レベル3からの振替	0.1	-	-	-	0.1
外貨換算調整額	-	-	-	-	-
事業体の連結中止に伴う減少	-	-	-	-	-
2024年3月31日現在期末残高	2,510.3				2,510.3
報告日現在保有されている資産に関連する 未実現利益又は(損失)の変動に起因し て損益計算書に計上された利益又は(損 失)合計	(1,091.4)	-	-	-	(1,091.4)

### レベル3公正価値測定で使用された観察不能インプットに関する定量情報

当グループのレベル3商品は、投資、貸付金及びデリバティブで構成される。資産は、その評価において重要とみなされる1つ、又はそれ以上の観察不能インプットが使用された場合に、公正価値ヒエラルキーのレベル3として分類される。

以下の表は2025年3月31日現在のレベル3金融商品の公正価値測定に使用された重要な観察不能インプットを示している。

番号	商品	公正価値 (百万イン ド・ル ピー)	主な評価手法	観察不能インプット	単位	インプットの範囲		
						低	高	加重平均
1	貸付金	10,284.0	割引キャッ シュ・フロー	割引率	%	13.6%	50.3%	23.4%
				損失規模	%	0.0%	100.0%	31.7%
2	投資							
2A	不動産担保証券及びその他の 資産担保証券 - インド関連	163,400.5	割引キャッ シュ・フロー	イールド	%	7.2%	12.6%	7.8%
2B	不動産担保証券及びその他の 資産担保証券 - 非インド関連	1,158.8	割引キャッ シュ・フロー	イールド	%	2.3%	3.1%	2.4%
2C	社債	4,965.8	割引キャッ シュ・フロー	割引率	%	9.1%	16.00%	14.7%
				損失規模	%	-	100.0%	68.4%
2D	株式 - 非インド関連	19.9	比較分析	同じ発行体の1株当 り上場価格	米ドル	-	1,336.0	1,336.0
				1株当たり価格に応じ てマークダウン	%	-	50.00%	50.00%
2E	株式 - インド関連	56.6	純資産評価	純資産価値	%	131.36%	331.47%	192.37%
3	金利デリバティブ - インド関 連	628.5	割引キャッ シュ・フロー	割引率に応じてマーク ダウン	BPS	77	77.00	77
	金利デリバティブ - 非インド 関連	20.7	取引相手公表 情報基準	-	-	40.0	40.0	40.0

以下の表は2024年3月31日現在のレベル3金融商品の公正価値測定に使用された重要な観察不能インプットを示している。

番号	商品	公正価値 (百万イン ド・ル ビー)	主な評価手法	観察不能インプット	単位	インプットの範囲		
						低	高	加重平均
1	貸付金	11,795.1	割引キャッ シュ・フロー	割引率 損失規模	% %	14.03% 11.48%	48.26% 100.00%	23.86% 29.01%
2	投資							
2A	不動産担保証券及びその他の 資産担保証券 - インド関連	190,765.6	割引キャッ シュ・フロー	イールド	%	7.68%	12.81%	8.21%
2B	不動産担保証券及びその他の 資産担保証券 - 非インド関連	2,105.7	割引キャッ シュ・フロー	イールド	%	3.70%	5.53%	4.09%
2C	社債	3,554.3	割引キャッ シュ・フロー	割引率 損失規模	% %	6.86% 0.00%	16.00% 100.00%	13.55% 68.32%
2D	株式 - 非インド関連	45.1	比較分析	同じ発行体の1株当 り上場価格 非流動性及びその他割 引	米ドル %	- -	279.08 50.00%	279.08 50.00%
2E	株式 - インド関連	57.1	純資産評価	純資産価値	%	134.09%	331.47%	194.27%
3	金利デリバティブ - インド関 連	2,483.2	割引キャッ シュ・フロー	割引率に応じてマーク ダウン	BPS	40.00	77.00	50.59
	金利デリバティブ - 非インド 関連	27.2	取引相手公表 情報基準	-	-	-	-	-

[前へ](#)

[次へ](#)

## e) 未実現損失ポジションにおける投資有価証券

当グループは、2020年4月1日から、ASU Topic 2016-13「金融商品 - 信用損失」を適用した。当グループは、未実現損失が生じているある特定の売却可能負債証券について、信用損失はないと判断した。当グループは、信用損失の兆候のある投資を特定し評価するために、毎年見直しを行っている。信用損失が存在するかどうかを判断する際に考慮される要素は、有価証券の公正価値が償却原価ベースを下回る程度、発行体の信用格付け及び財政状態を含む。信用損失は、有価証券の償却原価ベースと有価証券から回収が予想されるキャッシュ・フローの現在価値との差額として算定され、公正価値が償却原価ベースを下回る金額を上限とする。当グループは、投資が売却目的として識別されているか、当グループが償却原価ベースの回収前に当該投資を売却するよう求められる可能性が求められない可能性よりも高いかどうかを検討する。当グループは、90日超期日経過した未回収の未収利息については、認識中止により直ちに取り崩す会計方針であることから、未収利息に係る引当金を認識していない。

以下の表は、2025年3月31日現在の売却可能負債証券における負債性投資の公正価値及び未実現損失ポジションを示している。

(単位：百万インド・ルピー)

有価証券の明細	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	未実現損失総額		未実現損失総額		未実現損失総額	
	公正価値	額	公正価値	額	公正価値	額
社債	19,420.4	(203.8)	239,930.8	(327.0)	259,351.2	(530.8)
国債	2,995.1	(76.6)	265,869.8	(1,101.7)	268,864.9	(1,178.3)
その他負債証券	17,953.1	(1.8)	3,150.6	(129.9)	21,103.7	(131.8)
<b>負債証券合計</b>	<b>40,368.6</b>	<b>(282.2)</b>	<b>508,951.2</b>	<b>(1,558.6)</b>	<b>549,319.8</b>	<b>(1,840.8)</b>

以下の表は、2024年3月31日現在の売却可能負債証券における負債性投資の公正価値及び未実現損失ポジションを示している。

(単位：百万インド・ルピー)

有価証券の明細	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	未実現損失総額		未実現損失総額		未実現損失総額	
	公正価値	額	公正価値	額	公正価値	額
社債	21,738.1	(143.2)	81,020.0	(1,477.0)	102,758.1	(1,620.2)
国債	229,769.1	(882.9)	683,420.7	(12,805.6)	913,189.8	(13,688.5)
その他負債証券	6,226.6	(7.8)	5,547.1	(343.3)	11,773.7	(351.1)
<b>負債証券合計</b>	<b>257,733.8</b>	<b>(1,033.9)</b>	<b>769,987.8</b>	<b>(14,625.9)</b>	<b>1,027,721.6</b>	<b>(15,659.8)</b>

当グループは、未実現損失が生じている負債証券について、それらが売却目的として識別されておらず、当グループが償却原価ベースから当期の信用損失を控除した金額を回収する前に当該証券を売却するよう求められる可能性が求められない可能性よりも低いと判断していることから、未実現損失が生じている特定の負債証券投資を減損に分類していない。

当グループはまた、売却目的として識別されておらず信用損失が生じている特定の債券投資を有しているが、これらは当グループが信用損失以外の価値を回収する前に当該投資の売却を求められる可能性が求められない可能性よりも低いものであり、信用損失を表す金額は損益に認識され、その他の要因に関連する損失額はその他の包括利益に認識されている。信用損失は有価証券の予想将来キャッシュ・フローの現在価値と当該有価証券の償却原価ベースの差額に基づいて算定される。当グループは、発行体の全般的な財務状況、資金源、返済実績並びに担保、第三者による保証又はその他の信用補完の実現価値に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もっている。

以下の表は、2025年3月31日現在の売却可能負債証券の信用損失引当金の推移を示したものである。

	社債	国債	その他 負債証券	引当金 合計
<b>期首信用損失引当金</b>	<b>7,612.1</b>	<b>-</b>	<b>367.1</b>	<b>7,979.2</b>
過年度に計上されていなかった有価証券に対する 信用損失引当金の当年度中の増加	-	-	-	-
信用が悪化している金融資産の購入により生じた 信用損失引当金の増加	-	-	-	-
当年度中の有価証券の売却による減少	-	-	-	-
当グループが当該証券を売却する意図があるか、 又は償却原価ベースの回復前に売却が求められる 可能性が50%超であることによる減少	-	-	-	-
過年度に引当金を計上していた証券に対する当年 度中の増加又は減少	0.6	-	(3.7)	(3.1)
当期中の償却	-	-	-	-
当期中の回収	(642.4)	-	(35.9)	(678.2)
<b>期末信用損失引当金残高</b>	<b>6,970.3</b>	<b>-</b>	<b>327.5</b>	<b>7,297.8</b>

以下の表は、2024年3月31日現在の売却可能負債証券の信用損失引当金の推移を示したものである。

	社債	国債	その他 負債証券	引当金 合計
<b>期首信用損失引当金</b>	<b>8,290.0</b>	<b>-</b>	<b>535.0</b>	<b>8,825.0</b>
過年度に計上されていなかった有価証券に対する 信用損失引当金の当年度中の増加	-	-	-	-
信用が悪化している金融資産の購入により生じた 信用損失引当金の増加	-	-	-	-
当年度中の有価証券の売却による減少	(433.4)	-	-	(433.4)
当グループが当該証券を売却する意図があるか、 又は償却原価ベースの回復前に売却が求められる 可能性が50%超であることによる減少	-	-	-	-
過年度に引当金を計上していた証券に対する当年 度中の増加又は減少	211.0	-	2.5	213.5
当期中の償却	-	-	(101.1)	(101.1)
当期中の回収	(455.5)	-	(69.3)	(524.8)
<b>期末信用損失引当金残高</b>	<b>7,612.1</b>	<b>-</b>	<b>367.1</b>	<b>7,979.2</b>

2025年3月31日現在、当グループは145,923.5百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：125,451.7百万インド・ルピー）の原価法持分投資を保有している。これら有価証券の公正価値は、投資の公正価値に重大な悪影響を及ぼすような状況の変化がないため、見積られていない。

#### f) 貸付金

当グループは、貸倒引当金の会計処理及び測定に対してFASB ASC Topic 326「金融商品 - 信用損失」のガイダンスに従っている。このガイダンスにより、未使用の与信枠やローンコミットメントを含む、償却原価で測定されるすべての金融資産の引当金に単一の枠組みが設定された。当該枠組みは、経営陣の見積りにその商品の残存予測期間にわたる信用損失を反映し、又マクロ経済状況から予想される将来の変動を考慮することを要求している。

信用損失引当金の見積りは複雑であり、本質的に不確実な一部の事項による影響について、重要な経営陣の判断を必要とする。マクロ経済状況、予測及びその時点におけるその他の主要な要因を考慮すると、将来の期間における信用損失引当金は、大幅に異なる可能性がある。

貸倒引当金及び貸付関連コミットメントに関する引当金は、貸付金及び当グループが取消不能として保有している貸付関連コミットメントの残存予想期間にわたる予想信用損失を表している。各商品の予想期間は、契約期間及び予想される期限前返済を考慮することによって決定される。

信用損失引当金を計算する場合、当グループはエクスポージャーが類似したリスク特性を有しているかどうかを評価する。類似したリスク特性が存在する場合、当グループは、特定のセグメントに関するリスク及びそのセグメント内のエクスポージャーのデフォルト確率を考慮して、商品の種類、延滞状況、信用格付け、実行後経過月数等のリスク特性に基づき、集的に予想信用損失の見積りを行う。また、農業ローンに関しては、直接及び間接的な農業貸付に基づいて、リスク特性の更なる分類がなされている。コマーシャル・ローンの分類は、顧客の種類、内部格付けモデルを使用して割り当てられたリスク格付け及び延滞状況等のリスク特性に基づいている。コマーシャル・ローンはまた、元金又は利息が90日超延滞しているか、借手が再建中又は再建が予定されている場合、類似したリスク特性を有していないとみなされる。個人向け貸付金、貸付コミットメント及びコマーシャル・ローンの大部分並びに未使用の信用エクスポージャーはセグメントにおいてその他の信用エクスポージャーと類似したリスク特性を有し、結果として、信用損失が集的に評価される。

集的な信用損失は、現在予想信用損失手法を用いて見積られる。予想信用損失手法は、過去の実績、現在の状況及びローン残高の回収可能性に影響を与える合理的かつ裏付け可能な予測に関する関連情報に基づいている。集的な評価は、借手の債務不履行の可能性を検討する定量的計算から開始する。定量的計算は、商品の予想期間にわたる予想信用損失をカバーしており、個別のローンレベルのデフォルト時エクスポージャーにデフォルト確率とデフォルト時損失率の見積りを乗じた結果である。デフォルト確率は、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたりマクロ経済シナリオを用いて導出される。その後の期間の期間構成は、長期実績情報に対する単年回帰を用いて構築される。予測は、内部並びに外部のインプットに基づいた当グループの経済見通しを考慮したものである。また、上級経営陣からのフィードバックを取り込む統制されたプロセスを伴う。定量的計算は、計算にまだ反映されていないモデルの不正確さを考慮に入れるために調整される。

当グループは、適切な場合、モデルに基づく推計値にマネジメント・オーバーレイを適用している。これらのオーバーレイは、統計モデルにおける限界に対処し、特にこれらのモデルの開発時に考慮された過去のパターンとは異なる形で将来の経済状況が変化する可能性に備えた、デフォルト確率の調整を反映している。これらのオーバーレイは、予想信用損失の推計値が適切に維持され、モデルでは定量化が困難な将来予測的なリスクを反映するように設計されている。具体的には、新たな貿易摩擦、世界やインドの成長鈍化、地経学上の分断、地政学上の紛争、コモディティ価格の変動、ITサービス成長の鈍化、人工知能(AI)の進展などが含まれる。

リスク特性が他のエクスポージャーと同じではない場合、予想信用損失は個別に推計される。個別の信用損失は、予想将来キャッシュ・フローの現在価値に基づくか、又は担保付貸付金である場合には、売却費用控除後の担保の正味実現価値に基づいて推計される。これらの貸付金は主に事業資産又は不動産を担保としている。大口商業貸付金の場合、評価には、借手の財務状況、将来見通し、返済履歴など、借手固有の事実と状況に基づく個々の貸付金の評価も含まれる。

これらキャッシュ・フローの予測は、損失の重大性、資産評価、デフォルト率、利息又は元金支払の金額及び時期(予想された期限前返済を含む)又は現在及び予想される市況を反映するその他の要因等の見積りに左右されるため、将来キャッシュ・フローの時期及び金額の見積りには高度な判断を伴う。これらの見積りは、さらに地政学的状況、現在の経済全体の状況、ポートフォリオ又は借手特有の要因、破綻処理の予想される結果等の要因、並びに特定の状況においてはその他の経済的要因の不確実性に左右される。これらの見積り及び仮定のすべてに重要な経営陣の判断が要求され、仮定によっては主観性が高いものとなる。

当グループが、貸付金の当初の契約条件に従って、支払われるべき金額のすべてを回収することができない可能性があると考えられる場合、当該貸付金は減損しているとみなされる。利息又は元金額が90日(直接農業ローンについては365日)超延滞となっている場合、一般的に貸付金は減損とみなされる。当グループは、未収利息に対する引当金を認識しない。これは、当グループが、(作物の生育サイクルに基づく特定の農業ローンに対し)90日超延滞した未回収の未収利息については、受取利息を戻し入れることにより即座に償却する方針を採用していることによる。したがって、当グループは、B.追加注記の7.貸付金に記載される未収利息について、貸倒引当金を認識していない。

以下の表は、2025年3月31日現在の減損貸付金に対する投資計上額を示している。

(単位:百万インド・ルピー)	関連する信用損失 引当金のある減損 債権に対する投資		関連する信用損失 引当金のない減損 債権に対する投資		未払元金の 金額
	計上総額	信用損失 引当金総額	計上総額		
コマーシャル・ローン <sup>1</sup>	189,421.0	153,878.5	15,015.6		204,436.6
個人向け貸付金 <sup>2</sup>	115,162.6	53,551.4	-		115,162.7
<b>合計</b>	<b>304,583.6</b>	<b>207,429.9</b>	<b>15,015.6</b>		<b>319,599.3</b>

1. 主に個別に評価されたコマーシャル・ローンを含む。

2. 集的に評価された個人向け貸付金を含む。

以下の表は、2024年3月31日減損貸付金に対する投資計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	関連する信用損失 引当金のある減損 債権に対する投資		関連する信用損失 引当金のない減損 債権に対する投資		未払元金の 金額
	計上総額	信用損失 引当金総額	計上総額		
コマーシャル・ローン <sup>1</sup>	218,074.2	167,214.9	20,332.6		238,406.9
個人向け貸付金 <sup>2</sup>	112,415.3	50,615.2	-		112,415.3
<b>合計</b>	<b>330,489.5</b>	<b>217,830.1</b>	<b>20,332.6</b>		<b>350,822.2</b>

1. 主に個別に評価されたコマーシャル・ローンを含む。

2. 集散的に評価された個人向け貸付金を含む。

以下の表は、2025年3月31日現在のその他の貸付金の貸倒引当金期末残高及び金融債権計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	コマーシャル・ ローン	個人向け 貸付金及び クレジット カード債権		ファイナンス・ リース	合計
<b>明細</b>					
<b>貸倒引当金</b>					
貸倒引当金：個別減損評価	136,778.5	-	-	-	136,778.5
貸倒引当金：一括減損評価	75,954.2	269,006.0	-	-	344,960.2
<b>貸倒引当金合計</b>	<b>212,732.7</b>	<b>269,006.0</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>481,738.7</b>
<b>金融債権計上額</b>					
個別減損評価	179,275.6	-	-	-	179,275.6
一括減損評価	5,796,696.9	8,376,979.9	-	-	14,173,676.8
<b>金融債権計上額合計</b>	<b>5,975,972.5</b>	<b>8,376,979.9</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>14,352,952.4</b>

以下の表は、2024年3月31日現在のその他の貸付金の貸倒引当金期末残高及び金融債権計上額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	コマーシャル・ ローン	個人向け 貸付金及び クレジット カード債権		ファイナンス・ リース	合計
<b>明細</b>					
<b>貸倒引当金</b>					
貸倒引当金：個別減損評価	159,433.0	-	-	-	159,433.0
貸倒引当金：一括減損評価	53,561.0	274,186.9	-	-	327,747.9
<b>貸倒引当金合計</b>	<b>212,994.0</b>	<b>274,186.9</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>487,180.9</b>
<b>金融債権計上額</b>					
個別減損評価	219,632.6	-	-	-	219,632.6
一括減損評価	4,863,244.9	7,672,968.1	34.3	-	12,536,247.4
<b>金融債権計上額合計</b>	<b>5,082,877.5</b>	<b>7,672,968.1</b>	<b>34.3</b>	<b>-</b>	<b>12,755,880.0</b>

以下の表は、2025年3月31日に終了した事業年度の未使用の信用コミットメントに関する貸倒引当金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025事業年度		
	ローン・ コミットメント	保証及び 信用状	引当金合計
<b>明細</b>			
期首現在引当金	9,215.3	27,877.3	37,092.6
期中引当金に対する増加 / (減少)	1,709.4	(1,754.9)	(45.5)
<b>期末現在引当金</b>	<b>10,924.7</b>	<b>26,122.4</b>	<b>37,047.1</b>

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度の未使用の信用コミットメントに関する貸倒引当金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2024事業年度		
	ローン・ コミットメント	保証及び 信用状	引当金合計
期首現在引当金	5,520.3	27,893.6	33,414.0
期中引当金に対する増加 / (減少)	3,695.0	(16.3)	3,678.6
期末現在引当金	9,215.3	27,877.3	37,092.6

以下の表は、2023年3月31日に終了した事業年度の未使用の信用コミットメントに関する貸倒引当金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2023事業年度		
	ローン・ コミットメント	保証及び 信用状	引当金合計
期首現在引当金	3,258.3	28,198.7	31,456.9
期中引当金に対する増加 / (減少)	2,262.0	(305.1)	1,957.0
期末現在引当金	5,520.3	27,893.6	33,414.0

2025年3月31日に終了した事業年度中に、財務的困難を理由として貸出条件の変更が行われた未返済の貸付金はなかった。また、当行が借手による返済の免除を行った元本総額は、19,476.2百万インド・ルピーであった。

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度中に、借手の財務的困難を理由として貸出条件が変更された貸付金を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	2024年3月 31日現在の 償却原価	借手の財務的困難を理由として、 下記の条件変更を含む貸出条件変更が行われた貸付金					
		利下げ	貸付期間延 長	利下げと 貸付期間延 長の両方	貸付残高に 占める割合 (%)	利下げの 加重平均	貸付期間延 長(月数) の加重平均
コマーシャル・ ローン	693.7	-	158.9	534.8	0.01%	7.15%	77
個人向け貸付金	1,105.3	-	1,091.8	13.5	0.01%	0.48%	8
合計	1,798.9	-	1,250.7	548.2	0.01%		

- 上記に加え、当グループは、合計で11,932.7百万インド・ルピーの元金について、借手による返済を免除した。
- 当事業年度中に貸出条件が変更された上記貸付金のうち、549.9百万インド・ルピーのコマーシャル・ローンと97.9百万インド・ルピーの個人向け貸付金は、条件変更から12ヶ月以内に債務不履行状態に陥った。これらの債務不履行状態に陥ったコマーシャル・ローン及び個人向け貸付金については、貸出条件変更の段階で、前者については利下げと貸付期間延長の両方を実施し、後者については貸付期間延長を実施した。

以下の表は、2024年3月31日に終了した事業年度中に、借手の財務的困難を理由として貸出条件が変更された貸付金について、同日現在の延滞状態を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

明細	正常	31-60日延滞	61-90日延滞	90日超延滞	合計
コマーシャル・ローン	137.0	-	20.7	535.9	693.6
個人向け貸付金	1,025.3	13.9	1.8	64.2	1,105.2
合計	1,162.3	13.9	22.5	600.1	1,798.8

加えて2025年3月31日現在、当行は、ASC Subtopic 825-10「金融商品」に基づき公正価値オプションを選択した持分法関連会社に対する貸付金残高14,984.7百万インド・ルピー（2024年3月31日：16,615.5百万インド・ルピー）を有している。詳しくは、22.「米国GAAPに基づく注記 - 米国GAAPで要求される追加情報 - 金融持分の公正価値会計」も参照のこと。

## g) 持分法適用関連会社

米国GAAPに基づき、当グループは、ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下「ICICIライフ」という。）における所有持分を、持分法で会計処理している。

## ICICIライフ

以下の表は、表示期間におけるICICIライフの米国GAAPに基づく要約貸借対照表を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日現在	
	2025年	2024年
<b>貸借対照表</b>		
現金及び現金同等物	45,014.9	56,783.2
有価証券	1,413,195.1	1,195,441.0
ユニット・リンク負債を補填するために保有している資産	1,612,399.0	1,648,424.0
その他資産	210,950.0	178,954.9
<b>資産合計</b>	<b>3,281,559.9</b>	<b>3,079,603.1</b>
ユニット・リンク負債引当金	1,612,399.0	1,648,424.0
その他負債	1,419,270.1	1,211,385.8
株主持分	249,890.7	219,793.3
<b>負債及び株主持分合計</b>	<b>3,281,559.9</b>	<b>3,079,603.1</b>

ICICIライフは、2024事業年度に「長期契約の会計処理に関する特定項目を対象とした改善」（LDTI）を適用した。したがって、「調整後簿価持越し基準」によるLDTI移行調整を反映した修正再表示による開始貸借対照表は以下のとおりである。

(単位：百万インド・ルピー)	株主持分のその 他の包括利益/ (損失)累計額	利益剰余金(b)	株主持分(a+b)	その他の負債
	(a)			
2023年3月31日現在の報告残高	38,707.2	60,388.5	99,095.7	1,062,924.1
LDTI(ASU第2018-12号)適用の累積的な 影響				
- 保険契約準備金純額	50,983.7	50,553.0	101,536.8	(101,536.8)
- 貸借対照表上の他の組替調整額	(11,077.6)	(8,531.8)	(19,609.4)	19,609.4
<b>2023年4月1日現在の調整後残高</b>	<b>78,613.3</b>	<b>102,409.7</b>	<b>181,023.1</b>	<b>980,996.7</b>

以下の表は、表示期間におけるICICIライフの米国GAAPに基づく要約損益計算書を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
受取利息	130,390.0	117,129.2
支払利息	(1,417.1)	(995.7)
<b>正味受取利息</b>	<b>128,972.9</b>	<b>116,133.5</b>
保険料収入	489,507.4	432,356.4
その他の非利息収入	82,384.4	369,251.3
非利息費用	(662,409.4)	(868,016.6)
法人所得税(費用)/便益	(4,886.6)	(6,194.1)
<b>当期純利益/(損失)</b>	<b>33,568.7</b>	<b>43,530.5</b>

当期純利益は、2024事業年度の43,530.5百万インド・ルピーから2025事業年度には33,568.7百万インド・ルピーに減少したが、これは、主に、保険契約者債務、繰延新契約費の償却控除後の未分配契約者剰余金、並びにトレーディング・ポートフォリオ及び持分証券に係る時価評価損における差異によるものである。

2025年3月31日現在の市場価格に基づくICICIライフ株式投資の時価総額は、416,267.67百万インド・ルピー（2024年3月31日現在：448,943.6百万インド・ルピー）であった。

## h) 保険関連会社 生命保険関連会社

生命保険関連会社に関するインドGAAPと米国GAAPとの重要な差異は、主として以下の理由による。

### ）保険契約者債務及び未分配契約者剰余金（繰延新契約費の償却控除後）における差異

#### 保険契約者債務

インドGAAPに基づく準備金は、1938年保険業法の要件、インド保険規制開発局が公示する規則及びインド・アクチュアリー協会公表の数理計算実務基準に従って計上されている。したがって、当該準備金は保険料総額方式を用いて算定される（準備金は、利益配当を含む将来給付額の現在価値及び間接費を含む費用の現在価値から保険契約者によって将来支払われる保険料総額の現在価値を差し引いた金額として計算される）。使用されるパラメーターは慎重性の概念に基づき設定され、インド・アクチュアリー協会が公表したAPS 7に基づき定められた不利な変動に対する許容幅(MAD)を含んでいる。

米国GAAPに基づく保険契約準備金は、米国財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）が策定し公表した会計基準編纂書（以下「ASC」という。）に基づき成文化される米国GAAPの各原則に盛り込まれている評価ガイダンスに従い測定される。米国GAAPに基づく保険契約準備金合計は、保険契約準備金（将来的な契約給付負債、未経過保険料負債、販売報奨金負債から成る）と繰延収益負債の2つの部分で構成されている。

将来的な契約給付負債は、保証給付金の現在価値から、給付に係る正味保険料の現在価値を差し引いた金額として計算される。死亡率及び罹患率や、保険金支払費用、失効・解約率など、保険業務に関する仮定は最善の見積り基準で設定され、毎事業年度末に更新される。従来型及び限定払込長期契約に用いられる割引率は、契約開始時の割引率でロックインされたものである。将来の契約給付負債は、中上位格付けの確定利付社債に係る利回りをを用いて再計算され、その結果生じた負債の差異は、その他の包括利益に反映される。保険料支払期間が保険期間より短い商品に関しては、提供したサービスに応じて全保険期間にわたり収益を発生させることを可能にするために、ASC Topic 944-605-35に従い、繰延収益負債が計上されている。繰延収益負債は、将来的な契約給付負債と同じ仮定を用いて計算されるが、割引率については、ロックインされたもののみ使用される。

ユニット・リンク型契約の契約時価は、負債として計上されている。各評価期間への配分額の合計が、最終的な配分額を超えている場合、その超過部分は未経過保険料負債となり、繰延新契約費の償却期間と同一の期間にわたり償却される。かかる契約に基づき支払われるロイヤルティ追加金について、販売報奨金負債が認識される。この負債は、将来のロイヤルティ追加金の予想費用を反映し、業務や経済状況に関する仮定に関する現時点の最善の見積りに基づき時間の経過とともに発生する。

#### 未分配契約者剰余金

インドGAAPに基づく場合、アポイントド・アクチュアリーの提言に基づき、株主は配当付保険契約者のファンドに生じた剰余金の一部の分配を受けることがある。この分配は、保険契約者に分配される剰余金の9分の1までとされ、かつ保険数理剰余金総額の10%を上限とする。

米国GAAPに基づく場合、剰余金合計の10%が株主に譲渡され、配当付契約の場合90%は保険契約者のための未分配契約者剰余金として留保される。

#### 繰延新契約費

インドGAAPに基づく場合、新契約費は、発生年度の損益計算書に計上されるが、米国GAAPに基づく場合、成約に至った保険契約の獲得及び保険契約更新に直接関連する新契約費は、保険期間にわたり繰り延べられる。米国GAAPに基づく場合、繰延新契約費は、新契約の獲得及び既存の保険契約の更新により変動するもので、主にこれらに関連したものである。

繰延可能な新契約費資産は、金額が常に一定となるように経時的に償却される。会計期間にわたり繰延可能な契約費の償却は、損益計算書に費用として認識される。繰延可能な新契約費の未償却残高は、貸借対照表に資産として反映される。繰延可能な新契約費の償却額算定に使用される仮定は、保険契約準備金に用いられるものと同じである。

#### ）報酬費用

##### 従業員ストック・オプションの会計処理

インドGAAPに基づく場合、株式報酬費用は本源的価値法を用いて会計処理されるが、米国GAAPに基づく場合、公正価値法により会計処理される。

##### 退職給付費用

インドGAAPに基づく場合、数理計算上の損益はすべて発生年度の当該企業の損益計算書の適切な勘定に貸方/借方計上することにより、当該年度において貸借対照表に認識される。米国GAAPに基づく場合、数理計算上の損益はその他の包括利益に計上される。その後は、その他の包括利益に計上された数理計算上の累計損益のうち、10%回廊の超過分が損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPに基づく場合は国債の利回りに連動するが、米国GAAPに基づく場合は質の高い債券の利回りに連動する。

### ）投資収益

インドGAAPに基づく場合、投資はインド保険規制開発局のガイドラインに従って会計処理される。当ガイドラインは、ユニット・リンク型保険契約を例外として、損益計算書を通じて未実現損益を計上することを認めていない。ユニット・リンク型生命保険契約とは、保険契約者が選択した投資資産のユニット（すなわち、持分）の純資産価値に応じて保険契約の解約返戻金の変動する保険契約である。米国GAAPに基づく場合、売買目的保有に分類された投資に係る未実現損益及び持分証券に係る未実現損益は損益計算書に計上される。米国GAAPに基づく場合、売却可能に分類された投資に係る未実現損益はその他の包括利益に認識される。投資不動産は、減価償却控除後の取得原価で評価され、固定資産に認識される。

### ）法人所得税

法人所得税の会計処理による差異は、主として、米国GAAP調整の税務以外の項目に関する税効果によるものである。

### ）リース

インドGAAPに基づく場合、オペレーティング・リースに係る費用は、定額法で損益計算書に計上される。米国GAAPに基づく場合、FASB ASC Topic 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

以下の表は、生命保険関連会社の表示期間におけるインドGAAPと米国GAAPの重要な差異を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した事業年度		
	2025年 <sup>1</sup>	2024年 <sup>1</sup>	2024年
インドGAAPに基づく利益	11,855.1	8,506.7	8,134.9
以下の項目に関する調整：			
トレーディング・ポートフォリオ及び持分証券に係る未実現利益 / (損失)	(8,041.8)	19,605.1	(4,532.8)
保険契約者債務と未分配契約者剰余金との差異（繰延新契約費の償却控除後）	34,926.1	27,111.0	8,502.5
報酬費用	(377.8)	(820.8)	(692.1)
繰延法人所得税便益 / (費用)	(4,774.4)	(10,657.0)	160.4
その他	(18.5)	(214.4)	(160.0)
米国GAAPに基づく利益 / (損失)	33,568.7	43,530.5	11,412.9
当期純利益 / (損失) (税引後)	33,568.7	43,530.5	11,412.9
その他の包括利益 (税引後)：			
証券に係る未実現利益 / (損失) (実現損益及びその他控除後)	20,467.9	21,003.9	(9,969.4)
将来的な契約給付金を、格付けが並以上 (A) の証券に係る利回りを用いて再測定したことに伴う影響	(25,898.6)	(26,565.6)	-
退職後従業員給付の会計処理	(28.4)	(10.5)	(0.1)
包括利益 / (損失) 合計	28,109.7	37,958.3	1,443.4

1. ASC Topic 944 (ASU第2018-12号) に規定の方法でLDTIのガイドラインに従い作成されている。

インドGAAPに基づく利益は、2024事業年度の8,506.7百万インド・ルピーから2025事業年度には11,851.1百万インド・ルピーに増加し、米国GAAPに基づく純利益は、2024事業年度の43,530.5百万インド・ルピーから、2025事業年度には33,568.7百万インド・ルピーに減少した。2025事業年度の包括利益合計は28,109.7百万インド・ルピーで、2024事業年度の包括利益合計は37,958.3百万インド・ルピーであった。

トレーディング・ポートフォリオ及び持分証券に係る未実現利益は、2024事業年度の19,605.1百万インド・ルピーの利益から、2025事業年度には8,041.8百万インド・ルピーの損失に減少した。この減少は主に、持分証券の時価評価損によるものであった。2025事業年度には、持分証券について14,450.6百万インド・ルピーの時価評価損（2024事業年度においては15,753.3百万インド・ルピーの時価評価益）が認識された。さらに、2025事業年度においては、負債証券について、6,408.8百万インド・ルピーの時価評価益（2024事業年度においては3,851.8百万インド・ルピーの時価評価益）が当期純利益に認識された。上記のうち、2025事業年度には、有配当型ファンドに係る持分証券について7,065百万インド・ルピーの時価評価損（2024事業年度においては14,220.8百万インド・ルピーの時価評価益）が認識された。さらに、2025事業年度には、有配当型ファンドに係る負債証券について6,405.3百万インド・ルピーの時価評価益（2024事業年度においては3,849.5百万インド・ルピーの時価評価益）が当期純利益に認識された。

米国GAAPに基づく場合、2025事業年度の保険契約者債務と未分配当付保険契約者剰余金（繰延新規契約費の償却控除後）は、インドGAAPに基づく場合と比べ34,926.1百万インド・ルピー（2024事業年度においては27,111.0百万インド・ルピー）少なかった。

2025事業年度において、保険契約者債務（繰延新規契約費の償却控除後）がインドGAAPに基づく場合と比べ41,927.8百万インド・ルピー少なくなった理由は主に、保険契約の新規獲得に伴う手数料費用が増加し、それに伴い繰延新規契約費が増加したことと、LDTI（ASU 2018-12）の適用に伴い、インドGAAPに基づき準備金に計上していた慎重性の概念に基づくマージンを解放したことであった。

2025事業年度において、米国GAAPに基づき損益計算書を通じて認識された未分配当付保険契約者剰余金に対する債務は、インドGAAPに基づく場合と比べ7,001.7百万インド・ルピー多かった。これは主に、LDTI（ASU 2018-12）の適用に伴いインドGAAPに基づき配当付のファンドの準備金に計上していた慎重性の概念に基づくマージンを解放したことによるものであった。

2025事業年度において、その他の包括利益に含まれる、売却可能に分類された保険契約者資産から生じた未実現利益（税引後）は、20,467.9百万インド・ルピーに減少（2024事業年度：21,003.9百万インド・ルピーの未実現利益（税引後））した。

その他の包括利益には、将来の契約給付金を格付けが中上位以上の証券に係る割引率を用いて再測定したことに起因する費用が含まれており、2025事業年度には25,898.6百万インド・ルピー（2024事業年度：26,565.6百万インド・ルピーから減少）（税引後）であった。

以下の表は、表示期間におけるICICIライフの純利益の調整表における法人所得税の構成要素を示している。

（単位：百万インド・ルピー）

調整項目	3月31日に終了した事業年度		
	2025年 <sup>1</sup>	2024年 <sup>1</sup>	2023年
米国GAAPに基づく調整に伴う税効果	(4,774.4)	(10,657.0)	160.4
法人所得税の差異合計	(4,774.4)	(10,657.0)	160.4

1. ASC Topic 944（ASU第2018-12号）に規定の方法でLDTIのガイドラインに従い作成された。

#### 損害保険関連会社

損害保険子会社に関するインドGAAPと米国GAAPに基づく処理の重要な差異は、主として以下の理由による。

##### ）再保険料準備金

インドGAAPに基づく場合、出再保険料はリスクが移転した年度に収益として認識される。米国GAAPに基づく場合、新契約費の回収を示す再保険契約による収入は、正味新契約費が資産計上され関連保険期間にわたり償却される様に、未償却新契約費から減額される。

##### ）繰延新規契約費の償却

インドGAAPに基づく場合、新契約費は発生年度において収益勘定に費用計上されるが、米国GAAPに基づく場合、ASC Topic 944「金融サービス - 保険」に従い繰延処理され、費用として償却される。このため、成約に至った新規契約又は契約更新に直接関連した特定の新契約費は繰り延べられている。

##### ）保険料不足金

インドGAAPに基づく場合、見積保険金費用、関連費用及び契約維持費用の合計額が関連する未経過保険料を超過する場合に保険料不足金が認識される。インドGAAPに基づく場合、事業部門を「火災」、「海上」、「その他」セグメントに分けて保険料不足金を評価する。米国GAAPに基づく場合、保険料不足金は事業部門ごとに評価され、予想保険金請求額並びに損害査定費用、予想契約者配当金、未償却新契約費及び契約維持費用の合計額が関連する未経過保険料を超過する場合に、損益計算書に認識される。保険料不足金は、先ず不足額を補填するために必要な金額の新契約費を費用計上することにより認識される。保険料不足金が未償却新契約費を上回る場合は、当該超過額に対する負債を計上する必要がある。

##### ）報酬費用

#### 従業員ストック・オプションの会計処理

インドGAAPに基づく場合、株式報酬費用は本源的価値法を用いて会計処理されるが、米国GAAPに基づく場合、FASB ASC Topic 718「報酬 - 株式による報酬」の規定に準拠して公正価値法により会計処理される。

## 退職給付費用

インドGAAPに基づく場合、数理計算上の損益はすべて発生年度の損益計算書の適切な勘定に貸方/借方計上することにより、当該年度において当該企業の貸借対照表に認識される。米国GAAPに基づく場合、数理計算上の損益はその他の包括利益に計上されている。その後、その他の包括利益に計上された数理計算上の累計損益のうち、10%回廊の超過分については損益計算書を通して償却される。さらに、給付債務を算出するための割引率は、インドGAAPに基づく場合国債の利回りに連動するが、米国GAAPに基づく場合質の高い債券の利回りと連動している。

### ）持分投資の時価評価

インドGAAPに基づく場合、持分投資に係る未実現利益/(損失)はすべて準備金を通じて認識される。米国GAAPに基づく場合、持分投資に係る未実現利益/(損失)は損益計算書を通じて認識される。

### ）法人所得税

法人所得税の会計処理による差異は、主として、米国GAAP調整の税務以外の項目に関する税効果によるものである。

### ）リース

インドGAAPに基づく場合、オペレーティング・リースに係る費用は、定額法で損益計算書に計上される。米国GAAPに基づく場合、FASB ASC Topic 842「リース」の適用に伴い、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

### ）企業結合

2022事業年度中には、インド保険規制開発局が承認(2021年9月8日発効)した、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとパラティ・アクサ・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの間における組織整理等に関するスキームに従い、パラティ・アクサ・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの損害保険事業の資産及び負債は、指定日の2020年4月1日にICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに譲渡された。ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、パラティ・アクサ・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの株主に全額払込済持分株式115株に対して、全額払込済持分株式2株を発行した。

インドGAAPに基づく場合、会計基準第14号「合併に関する会計処理」に規定されているとおり、合併は「持分プーリング法」を用いて会計処理されており、パラティ・アクサの損害保険事業のすべての資産、負債及び準備金は、既存の形式かつ帳簿価額で計上され、譲渡された純資産を超過して支払われた対価の超過分は、準備金及び剰余金勘定で調整された。

米国GAAPに基づく場合、当該合併は、ASC Topic 805「企業結合」に準拠して会計処理されており、すべての資産及び負債は、合併日の2021年9月8日の公正価値で測定された。のれんは、譲渡純資産に対して支払われた対価の超過分として測定された。したがって、米国GAAPに基づき、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、1,230.0百万インド・ルピーの無形資産と46,454.5百万インド・ルピーののれんを認識した。のれんは、年次で減損テストが行われ、無形資産は耐用年数にわたって償却される。

以下の表は、表示期間における損害保険子会社に関するインドGAAPと米国GAAPに基づく処理の重要な差異の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
インドGAAPに基づく利益	25,082.6	19,185.9	17,290.5
以下の項目に関する調整：			
再保険料	(264.9)	(2,175.8)	(1,171.9)
繰延新契約費の償却	15,679.9	9,153.2	531.3
保険料不足金	0.0	0.0	11.9
報酬費用	(778.1)	(1,118.7)	(1,285.6)
持分投資に係る未実現利益 / (損失)	(3,145.2)	7,258.0	(413.6)
法人所得税便益 / (費用)	(3,083.5)	(3,556.6)	296.4
企業結合	(123.0)	(123.0)	(123.0)
その他	165.9	17.8	(12.2)
米国GAAPに基づく利益 / (損失)	<u>33,533.8</u>	<u>28,640.8</u>	<u>15,123.8</u>
その他の包括利益 (税引後)			
負債証券に係る時価評価	6,825.0	4,781.1	(6,010.8)
報酬費用	1,307.7	1,118.7	1,285.6
年金数理上の利益 / (損失)	(45.8)	18.6	14.4
その他の包括利益合計	<u>8,086.9</u>	<u>5,918.5</u>	<u>(4,710.8)</u>
包括利益合計	<u>41,620.7</u>	<u>34,559.2</u>	<u>10,413.0</u>

インドGAAPに基づく利益は、2024事業年度の19,185.9百万インド・ルピーから2025事業年度には25,082.6百万インド・ルピーに増加し、米国GAAPに基づく利益は、2024事業年度の28,640.8百万インド・ルピーから、2025事業年度には33,533.8百万インド・ルピーに増加した。米国GAAPに基づく包括利益合計は、2024事業年度の34,559.2百万インド・ルピーから2025事業年度の41,620.7百万インド・ルピーに増加した。2024事業年度においては、売却可能負債証券について4,781.1百万インド・ルピーの未実現利益が生じた一方、2025事業年度においては、売却可能負債証券について6,825.0百万インド・ルピーの未実現利益が生じた。

インドGAAPに基づく場合、出再保険料はリスクを出再した年度に収益として認識し、米国GAAPに基づく場合、保険期間にわたって認識する。2025事業年度の米国GAAPに基づく再保険手数料収益は、インドGAAPに基づく場合と比べて264.9百万インド・ルピー少なかった(2024年度：2,175.8百万インド・ルピー少なかった)。この減少は主に、IRDAI(インド保険規制開発局)の規制に基づき2024年10月から適用された1/n法の影響によるものである。

2025事業年度においては、米国GAAPに基づく繰延新契約費がインドGAAPに基づく場合と比べ1,567.9百万インド・ルピーの収入(2024事業年度：9,153.2百万インド・ルピーの費用)となった。

2024事業年度においては、持分投資について7,258.0百万インド・ルピーの未実現利益が生じた一方、2025事業年度においては、持分投資について3,145.2百万インド・ルピーの未実現損失が生じた。

これらの利益/損失は、インドGAAPに基づく場合貸借対照表上で公正価値の変動を通じて会計処理されるのに対し、米国GAAPに基づく場合純利益を通じて会計処理される。

以下の表は、表示期間における損害保険子会社の純利益の調整における法人所得税の構成要素を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

調整項目	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
米国GAAPに基づく非税金的調整に伴う税効果	(3,083.5)	(3,556.6)	296.4
法人所得税の差異合計	<u>(3,083.5)</u>	<u>(3,556.6)</u>	<u>296.4</u>

## i) のれん及び無形資産

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づくのれん及び無形資産のカテゴリー別の内訳を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
(単位：百万インド・ルピー)		
のれん	639,289.5	639,289.5
償却	(54.0)	(54.0)
<b>のれん、純額</b>	<b>639,235.5</b>	<b>639,235.5</b>
<b>資産運用及びアドバイザー無形資産</b>	<b>367.0</b>	<b>367.0</b>
顧客関連無形資産	115,603.4	115,603.4
償却累計額	(18,504.4)	(11,316.6)
<b>顧客関連無形資産、純額</b>	<b>97,099.0</b>	<b>104,286.8</b>
<b>のれん及び無形資産、純額</b>	<b>736,701.5</b>	<b>743,889.3</b>

1. 「附属明細書18 - 固定資産」を参照のこと。

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づくのれんの変動を表したものである。

	3月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
(単位：百万インド・ルピー)		
期首残高	639,235.5	35,047.4
期中に追加されたのれん	-	604,188.1
期中に処分されたのれん	-	-
<b>期末残高</b>	<b>639,235.5</b>	<b>639,235.5</b>

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づく無形資産の変動を表したものである。

	3月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
(単位：百万インド・ルピー)		
期首残高	104,286.8	-
追加額	-	104,875.6
償却額	(7,187.8)	(588.7)
処分量	-	-
<b>期末残高</b>	<b>97,099.0</b>	<b>104,286.8</b>

以下の表は、表示期間における、米国GAAPに基づく定額法を用いた5年間の無形資産償却見積りを表したものである。

(単位：百万インド・ルピー)	金額
終了する事業年度：	
2026年度	7,187.8
2027年度	7,187.8
2028年度	7,187.8
2029年度	7,187.8
2030年度	7,187.8
2031年度以降	61,159.9
<b>合計</b>	<b>97,099.0</b>

当グループは報告単位レベルでのれんを割り当てている。当グループは毎年、報告単位レベルでのれんの減損テストを実施している。報告単位の公正価値は、ASC Topic 350-20-35-3に従って定量的に評価され、報告単位の公正価値が帳簿価額よりも低くなる可能性はそうならない場合よりも低いと判断し、2025年3月31日及び2024年3月31日現在におけるのれんの定量的減損テストは不要となった。

## j) 従業員給付

## 退職金

インドの規定に従い、当グループはすべての従業員を対象とする退職金制度（確定給付退職制度）を設けている。当制度は、受給権を有する従業員に対し、退職、死亡又は雇用期間終了時に個々の従業員の給与及び当グループでの勤続年数に基づいて一時金を支払うことを規定している。当グループが従業員に対して支払う退職金給付は、法律で定められた最低支払額と同額又はそれ以上である。

親会社については、理事会が運営する基金及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが管理を行う基金を通じて従業員に報酬が提供されている。親会社はこれらの基金へ拠出することにより退職金債務を決済する義務がある。

グループ内の他の事業体については、インド生命保険公社（以下「LIC」という。）及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが運営及び管理する基金への年次拠出を通じて退職金給付が提供されている。この制度においては、LIC及びICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが制度を運営するが、決済義務及び拠出義務は当グループにある。

以下の表は、表示期間における当該制度の積立状況及び財務諸表上の認識金額を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
<b>(単位：百万インド・ルピー)</b>		
<b>給付債務の変動</b>		
予測給付債務期首残高	20,940.7	16,797.8
追加：当事業年度中に、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとアイ・プロセス・サービス（インド）プライベート・リミテッドの支配を取得したことに伴う追加	-	1,651.8
追加：期首債務の為替変動に係る調整	3.6	2.4
<b>調整後期首債務</b>	<b>20,944.3</b>	<b>18,452.0</b>
勤務費用	2,185.5	1,737.7
利息費用	1,651.5	1,345.5
買収 / (売却)	4.9	(27.9)
支払給付金	(1,802.9)	(1,576.7)
未認識過去勤務費用	-	-
制度変更	-	-
給付債務に係る年金数理上の（利益） / 損失	1,270.4	1,010.1
<b>予測給付債務期末残高</b>	<b>24,253.6</b>	<b>20,940.7</b>
<b>制度資産の変動</b>		
期首における制度資産の公正価値	21,146.0	15,454.2
追加：当事業年度中に、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドとアイ・プロセス・サービス（インド）プライベート・リミテッドの支配を取得したことに伴う追加	-	1,608.9
<b>調整後期首制度資産</b>	<b>21,146.0</b>	<b>17,063.1</b>
買収 / (売却)	6.3	(27.9)
制度資産の実際運用収益	2,074.1	1,919.6
雇用者の拠出金	2,477.7	3,760.8
支払給付金	(1,729.7)	(1,569.6)
<b>制度資産期末残高</b>	<b>23,974.4</b>	<b>21,146.0</b>
積立状況	(279.5)	205.3
<b>認識金額（純額）</b>	<b>(279.5)</b>	<b>205.3</b>
期末における給付債務累計額	15,203.5	13,144.8

以下の表は、表示期間における正味退職金費用の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
勤務費用	2,185.5	1,737.8	1,526.2
利息費用	1,651.5	1,345.5	1,063.6
制度資産の期待収益	(1,525.8)	(1,129.7)	(1,092.2)
過去勤務費用の償却	(12.2)	(9.8)	8.3
償却された数理計算上の(利益)/損失	114.6	127.5	10.2
買収及び売却(利益)/損失	(1.4)	-	-
為替(差益)/差損	3.6	2.4	12.2
<b>退職費用(純額)</b>	<b>2,415.8</b>	<b>2,073.7</b>	<b>1,528.3</b>

退職金債務に対応する期間の割引率は、地方債の利回りに、AAA格付けの社債に関する追加リスクを反映するためのプレミアムを加えたものを参照して選定される。

以下の表は、表示期間における正味期間給付費用を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
割引率	7.7%	7.7%	6.7%
昇給率	8.0%	8.0%	7.0%
制度資産の収益率	7.4%	7.4%	7.5%

以下の表は、表示期間における給付債務を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
割引率	7.5%	7.7%
昇給率	8.0%	8.0%

#### 制度資産

当グループは制度資産の期待収益率の仮定を、今後7年から8年の長期平均期待収益率に基づいて決定している。

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する資産配分を資産区分別に公正価値に基づいて示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日現在	
	2025年	2024年
<b>資産区分</b>		
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・ リミテッドの制度への投資		
当グループのバランス・ファンド <sup>1</sup>	22,938.4	20,186.5
当グループのグロース・ファンド <sup>2</sup>	2.0	2.0
当グループのデット・ファンド <sup>3</sup>	265.4	235.4
当グループのエクイティ・ファンド	40.2	-
当グループの短期デット・ファンド <sup>4</sup>	0.6	32.6
ICICIプルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・ リミテッドの制度への投資合計	<b>23,246.6</b>	<b>20,456.5</b>
インド生命保険公社の制度への投資	432.9	393.4
<b>外部事業体が管理する資産の合計</b>	<b>23,679.5</b>	<b>20,849.9</b>
中央政府への特別預金	290.0	290.0
国債	-	-
銀行預金及びその他	4.9	6.1
<b>合計</b>	<b>23,974.4</b>	<b>21,146.0</b>

1. 当制度の目的は、適切な比率で株式及び固定利付商品へ投資することにより、長期的な資本増価と当期利益のバランスを維持することである。2025年3月31日現在、国債、社債、定期預金及び株式への投資は、それぞれ39.94%、37.84%、5.56%及び16.66%であった。
2. 当制度の目的は、株式及び株式関連商品への投資を通じて長期的な資本増価を達成し、市場状況により随時、適切な比率での固定利付商品への投資を通じて当期利益を補完することである。2025年3月31日現在、国債、社債、定期預金及び株式への投資は、それぞれ22.77%、16.57%、6.66%及び54.00%であり、残りは流動資産に対する投資であった。
3. 当制度の目的は、多様な固定利付証券への投資を通じて利益を累積することである。当ファンドは、収益、安全性及び流動性の適切なバランスを維持する一方で、資本増価の達成を目指している。2025年3月31日現在、国債、社債及び定期預金への投資は、それぞれ45.10%、44.08%及び10.81%であり、残りは流動資産に対する投資であった。
4. 当制度の目的は、主として株式及び株式関連商品への投資を通じて長期的な資本増価を達成することである。2025年3月31日現在、株式への投資は100%であった。
5. 当制度の目的は、ファンドに割り当てられた資本を保護する一方で、負債商品及び短期金融市場商品への低リスク投資を通じて適切な収益を維持することである。2025年3月31日現在、国債、社債及び定期預金への投資は、それぞれ15.46%、71.91%及び13.53%であり、残りは短期金融市場商品に対する投資である。

以下の表は、表示期間における当グループの退職金に関する目標資産配分を資産区分別に示している。

明細	2026年	2025年
	3月31日現在の 目標資産配分	3月31日現在の 目標資産配分
外部事業体が運用する基金 <sup>1</sup>	98.9%	98.7%
中央政府への特別預金	1.1%	1.3%
負債証券	0%	0%
<b>合計</b>	<b>100%</b>	<b>100%</b>

1. 2026事業年度中の投資は、国債への投資を約45%、社債への投資を約33%から35%、短期金融市場商品への投資を約4%、持分証券への投資を約16%から18%にすることを目標としている。

当該制度資産は主に、外部事業体が運用する基金への投資（主として株式、短期金融市場商品及び負債商品）より構成されており、投資割合は制度の目的によって異なる。ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドが運用する基金における制度資産の価値は、個別の制度の1ユニット当たりの純資産価値に基づいて算定されている。LIC制度への投資という形式を取っている制度資産及び中央政府への特別預金の価値は、帳簿価額で計上されている。

ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは年金基金を管理し、単独で資産区分ごとの目標配分を決定している。この投資戦略は、当制度の参加者への給付を目的として、慎重性の概念に基づき投資を行うことである。当戦略は、当グループの基金への拠出額と合わせた場合に、必要な給付債務が、基金によって満たすことができるように収益を確保することに重点が置かれている。ICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは決められた投資基準のもとで業務を行っている。

LICは年金基金を管理し、単独で資産区分ごとの目標配分を決定している。投資区分及び資産区分の選定はLICが行う。投資戦略は、必要な給付債務が基金から得られるような収益を確保するため、慎重性の概念に基づき投資を行うことである。インド政府が所有するLICは決められた投資基準のもとで業務を行っている。

当該制度資産は、個別の投資による影響を抑えるために、主として複数の保険会社の様々な退職金制度へ投資されている。当グループによる制度資産への投資はすべてインド国内におけるものであり、95.1%の投資はICICIブルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの様々な退職金制度に対するものである。当グループの制度資産を運用する保険会社は、リスク管理実務の一環として、投資方針においてオペレーショナル・リスク、履行リスク、信用リスク及び株式リスクを考慮する。

以下の表は今後5年間の各事業年度及びその後の予想給付支払額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	金額
2026年3月31日に終了する年度における当グループの基金への予想拠出額	1,889.9
3月31日に終了する年度における基金からの予想給付額	
2026年	3,288.1
2027年	3,218.1
2028年	3,510.8
2029年	3,617.0
2030年	3,663.3
2031年以降の10年間	20,010.0

予想給付額は、当グループの2025年3月31日現在の給付債務を測定する際に用いた仮定と同様の仮定に基づいている。

## 年金

当グループは特定の従業員を対象とする年金制度（繰延退職制度）を設けている。当制度では、これらの従業員に対し退職時の個々の給与及び当グループでの勤続年数に基づく年金が毎月支払われる。当該年金制度の対象となる従業員は、準備基金制度の給付を受ける資格はない。当該年金制度は、2001年3月に取得された旧マドラ銀行、2007年4月に取得された旧サングリ・バンク及び2010年8月に取得された旧バンク・オブ・ラジャスタンの従業員に関するものである。当グループは、信託の自己勘定又は保険会社を通じて基金を管理する信託への拠出を行っている。

以下の表は、表示期間における年金制度の積立状況及び財務諸表上の認識金額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
<b>給付債務の変動</b>		
予測給付債務期首残高	16,992.0	17,376.0
勤務費用	77.4	108.2
利息費用	1,276.0	1,321.4
清算による負債の消却	(1,225.9)	(2,137.9)
支払給付金	(48.9)	(95.5)
制度変更	-	306.9
給付債務に係る年金数理上の(利益)/損失	471.2	112.9
<b>予測給付債務期末残高</b>	<b>17,541.8</b>	<b>16,992.0</b>
<b>制度資産の変動</b>		
期首における制度資産の公正価値	17,921.4	18,190.1
制度資産の実際運用収益	1,603.5	1,800.5
清算による資産の分配	(1,442.2)	(2,375.4)
雇用の者の拠出金	395.9	401.7
支払給付金	(48.9)	(95.5)
<b>制度資産期末残高</b>	<b>18,429.7</b>	<b>17,921.4</b>
積立状況	887.9	929.4
<b>正味認識金額</b>	<b>887.9</b>	<b>929.4</b>
<b>期末における給付債務累計額</b>	<b>16,540.4</b>	<b>16,499.4</b>

以下の表は、表示期間における正味年金費用の内訳を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
勤務費用	77.4	108.2	150.8
利息費用	1,276.0	1,321.4	1,152.3
過去勤務費用の償却	61.4	-	-
制度資産の期待収益	(1,329.9)	(1,361.0)	(1,522.1)
縮小及び清算(利益)/損失	216.3	237.5	243.6
年金数理上の(利益)/損失	760.9	1,174.8	1,402.5
<b>正味年金費用</b>	<b>1,062.2</b>	<b>1,480.9</b>	<b>1,427.1</b>

年金債務に対応する期間の割引率は、国債の利回りにAAA格付けの社債に関連する追加リスクを反映するためのプレミアムを加えたものを参照して選定される。

以下の表は、表示期間における正味期間給付費用を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
割引率	7.7%	7.8%	6.4%
昇給率：			
基本給	1.5%	1.5%	1.5%
物価上昇手当	8.0%	8.0%	7.0%
制度資産の収益率	7.5%	7.5%	7.5%
(基礎年金に対して適用される)年金増加率	8.0%	8.0%	7.0%

以下の表は、表示期間における給付債務を算定する際に用いた仮定の加重平均を示している。

	3月31日に終了した事業年度	
	2025年	2024年
割引率	7.5%	7.7%
昇給率：		
基本給	1.5%	1.5%
物価上昇手当	8.0%	8.0%
(基礎年金に対して適用される)年金増加率	8.0%	8.0%

年金に適用される昇給率は買収時点で決定され、同じ昇給率が給付債務及び期間費用の計算において一貫して考慮される。

#### 制度資産

当グループは制度資産の期待収益率の仮定を、今後7年から8年の長期平均期待収益率に基づいて決定している。

以下の表は、表示期間における当グループの年金に関する資産配分及び資産区分別の公正価値に基づく年金の目標資産配分を示している。

	2025年		2026年	
	3月31日現在の公正価値	3月31日現在の公正価値	3月31日現在の目標資産配分	2025年3月31日現在の目標資産配分
国債	8,146.6	7,431.0	44.3%	42%
社債	7,759.7	8,349.5	42.2%	46%
持分証券	1,851.4	1,675.6	9.8%	9%
銀行預金及びその他	671.9	465.2	3.7%	3%
合計	18,429.6	17,921.3	100%	100%

国債及び社債の評価は、レベル2のインプットを用いて算定される。

当グループの制度資産の投資は、すべてインドで国債、社債、持分証券及び株式取引ファンドに投資されている。受託会社は、インド所得税法で定められた投資パターン及びガイドラインに従い、上記の証券に投資して当グループの制度資産を運用している。証券は、信用格付け、比較可能利回り及び投資期間を考慮した上で、購入される。

以下の表は今後5年間の各事業年度及びその後の予想給付支払額を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	金額
2026年3月31日に終了する事業年度における当グループの基金への予想拠出額	400.0
3月31日に終了する事業年度における基金からの予想給付額	
2026年	898.9
2027年	858.7
2028年	873.0
2029年	1,040.1
2030年	1,194.3
2031年以降の10年間	7,746.6

予想給付額は、当グループの2025年3月31日現在の給付債務を測定する際に用いた仮定と同様の仮定に基づいている。

## k) リース

### 借手としての当グループ

当グループは、主に事業目的で使用する不動産である事務所施設及び特定の設備についてリース契約を締結している。これらのリース契約について、当グループは、変動リース料を支払っている特定の資産を除き、固定リース料（特定のリース契約についてはエスカレーション条項に応じて調整される）を支払うことが要求される。変動リース料は、主に当グループの資産の使用に基づいて決定される。これらのリース契約はいずれも、配当金の支払いや追加の金融負債の発生について、当グループに制限を課すものではない。当グループは、これらの契約のリース要素と非リース要素を分離しないことを選択している。

### オペレーティング・リース

オペレーティング・リース負債及び使用権資産は、リース期間にわたる将来の最低リース料の現在価値に基づいて、リースの開始日に認識される。将来のリース料は、期間が類似している金融商品に対する追加借入利率を表す利率で割り引かれ、未払金及びその他の負債に含まれる。オペレーティング・リースの使用権資産（建物及び機器に含まれる）には前払リース料に発生した直接初期費用を加算し、受領したリース・インセンティブを差し引いたものが含まれている。オペレーティング・リースに関連する賃借費用は、リース期間にわたり定額法で認識され、連結損益計算書に含まれる。以下の表は、当グループのオペレーティング・リースに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
期末における使用権資産	66,866.2	61,977.9
期末におけるリース負債	73,472.7	67,493.5
リース負債の測定に含まれる金額について支払った現金 - オペレーティング・リースによる営業キャッシュ・フロー	14,512.3	12,662.1
非資金投資活動及び財務活動 - 新規オペレーティング・リース負債から得た使用権資産の増加	18,238.7	21,456.4
加重平均残存リース期間（年）	8.2年	8.1年
加重平均割引率（％）	6.8％	6.6％

以下の表は、2025年3月31日現在のオペレーティング・リースによる将来のリース料を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度
2026事業年度	14,182.0
2027事業年度	13,456.3
2028事業年度	12,842.1
2029事業年度	11,095.6
2030事業年度	9,833.1
2031事業年度以降	36,881.7
<b>リース料合計</b>	<b>98,290.8</b>
控除：利息相当額	24,818.1
<b>2025年3月31日現在のリース負債</b>	<b>73,472.7</b>

2025事業年度末現在、当グループは他の重要な将来の契約債務は有していない。

## ファイナンス・リース

ファイナンス・リース負債及び使用権資産は、リース期間にわたる将来の最低リース料の現在価値に基づいて、リースの開始日に認識される。将来のリース料は、リースの計算利率を表す利率で割り引かれる。ファイナンス・リースに関連する賃借費用は、リース期間にわたり定額法で認識され、連結損益計算書に含まれる。以下の表は、当行のファイナンス・リースに関する情報を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
期末における使用権資産	1,268.3	589.0
期末におけるリース負債	1,252.8	684.7
リース負債の測定に含まれる金額について支払った現金		
a.ファイナンス・リースからの財務活動によるキャッシュ・フロー	352.7	255.8
b.ファイナンス・リースからの営業活動によるキャッシュ・フロー	105.8	69.9
非資金投資活動及び財務活動 - 新規ファイナンス・リース負債から得た 使用権資産の増加	1,220.3	0.5
加重平均残存リース期間(年)	6.9年	4.0年
加重平均割引率(%)	7.6%	9.6%

以下の表は、2025年3月31日現在のファイナンス・リースに基づく将来のリース料を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度
2026事業年度	381.7
2027事業年度	348.6
2028事業年度	234.5
2029事業年度	183.7
2030事業年度	169.0
2031事業年度以降	354.3
<b>リース料合計</b>	<b>1,671.9</b>
控除：利息相当額	310.9
<b>2025年3月31日現在のリース負債</b>	<b>1,361.0</b>

## リース費用

当グループのリース費用は、当事業年度における損益計算書に以下のように認識されている。

(単位：百万インド・ルピー)	2025年3月31日に 終了した事業年度	2024年3月31日に 終了した事業年度
ファイナンス・リース費用		
使用権資産の償却	346.9	242.5
リース負債に係る利息	113.7	80.5
オペレーティング・リース費用	15,275.3	13,348.6
短期リース費用	-	-
変動リース費用	188.8	4,550.7
控除：サブリース収益	-	(0.3)
<b>リース費用合計</b>	<b>15,924.7</b>	<b>18,222.0</b>

## 1) 法人所得税

## 繰延税金残高の構成要素

以下の表は、表示期間における繰延税金残高の構成要素を示している。

	3月31日現在	
	2025年	2024年
(単位：百万インド・ルピー)		
<b>繰延税金資産</b>		
信用損失引当金	102,116.1	99,075.6
負債証券及び持分証券	-	29.4
繰越営業 / 資本損失	8,716.2	8,733.8
関連会社投資	26,911.6	23,144.1
リース負債	18,510.2	17,026.0
その他の負債及び引当金	8,088.7	8,489.3
その他	1,198.5	2,395.3
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>165,541.3</b>	<b>158,893.5</b>
<b>評価性引当金</b>	<b>(1,058.9)</b>	<b>(2,171.8)</b>
<b>繰延税金資産合計 (評価性引当金控除後)</b>	<b>164,482.4</b>	<b>156,721.7</b>
<b>繰延税金負債</b>		
負債証券及び持分証券	(24,026.3)	(11,040.8)
有形固定資産	(6,936.5)	(5,706.8)
支店、子会社及び関連会社投資	(6,813.3)	(6,629.2)
手数料及び費用の償却費	(15,170.1)	(11,052.5)
無形資産	(24,239.2)	(26,017.3)
非銀行資産	(8,015.4)	(7,980.0)
使用権資産	(16,839.4)	(15,637.6)
未経過リスク補償準備金	(945.4)	(1,512.8)
売買目的保有証券への投資	-	-
その他	(6,173.7)	(4,254.9)
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>(109,159.3)</b>	<b>(89,831.9)</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>55,323.1</b>	<b>66,889.8</b>

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、経営陣は繰延税金資産の一部又は全部が回収される可能性が、回収されない可能性よりも高いかどうかを考慮する。繰延税金資産の最終的な回収は一時差異が減算可能である期間において将来の課税所得が生じるか否かによる。この評価の実施において経営陣は、繰戻し可能性、繰延税金負債の戻し入れ予定、予想される将来の課税所得、及びタックス・プランニング戦略を考慮する。過去の課税所得水準及び繰延税金資産が減算可能な期間における将来の課税所得の予測に基づき、経営陣は、2025年及び2024年3月31日現在において繰延税金資産の便益（評価性引当金控除後）が実現する可能性が実現しない可能性よりも高いと考えている。ただし、将来の見積課税所得が減少する場合には、回収可能であると考えられる繰延税金資産の金額が近い将来において減額される可能性がある。

インドの追加税及び付加税を含む法定税率は、2025年、2024年及び2023年3月31日に終了した事業年度において、25.17%であった。

## 法人所得税費用の調整表

以下の表は、表示期間における当行の居住国であるインドの法定税率による見積法人所得税費用と計上された法人所得税費用 / ( 便益 ) との調整表である。

	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
<b>( 単位 : 百万インド・ルピー )</b>			
<b>継続事業からの税引前利益 / ( 損失 )</b>			
インド国内	675,681.7	734,600.7	359,939.4
インド国外	675,681.7	29,779.1	6,381.2
<b>合計</b>	<b>708,882.3</b>	<b>764,379.8</b>	<b>366,320.6</b>
法定税率	25.17%	25.17%	25.17%
実効税率	23.23%	17.75%	28.96%
法定税率による法人所得税費用 / ( 便益 )	178,411.5	192,379.1	92,195.6
以下の処理による税金の増加 / ( 減少 ) :			
金融機関 / 保険会社に適用される、特別準備金への利益処分を通じた特別税額控除	(7,968.1)	(7,793.9)	(6,580.8)
非課税受取利息及び受取配当金	(203.1)	(794.0)	(832.9)
法定税率以外の税率が適用される所得	(14.2)	(2,781.2)	15,997.8
損金処理の認められない費用	4,094.8	3,455.6	2,861.6
子会社、支店及び関連会社への投資及び未分配利益に対する税金	(3,657.6)	10,739.1	2,139.4
法定税率の増減	(138.8)	-	-
評価性引当金の増減	(1,112.9)	(1,381.5)	2,675.1
過年度税額査定に対する税額調整	(231.3)	(61.2)	276.2
その他 <sup>1</sup>	(4,474.7)	(58,260.3)	(2,629.4)
<b>法人所得税費用 / ( 便益 ) 計上額</b>	<b>164,705.5</b>	<b>135,501.7</b>	<b>106,102.6</b>
<b>当期税金費用</b>			
インド国内	170,055.6	132,989.2	111,869.8
インド国外	3,401.4	3,246.0	1,694.8
<b>合計</b>	<b>173,457.0</b>	<b>136,235.2</b>	<b>113,564.6</b>
<b>繰延税金 ( 便益 ) / 費用</b>			
インド国内 <sup>2</sup>	(9,033.0)	(818.8)	(7,517.5)
インド国外	281.5	85.3	55.5
<b>合計</b>	<b>(8,751.5)</b>	<b>(733.5)</b>	<b>(7,462.0)</b>

1. 2024事業年度には、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの支配取得に起因する利益に対する税効果(35,278.9)百万インド・ルピーと、2022事業年度における同社の連結中止に伴い発生した繰延税金負債の戻入に起因する税効果(15,213.6)百万インド・ルピーがそれぞれ含まれている。

2. 2023事業年度には、当行の繰越資本損失に関する期首時点の繰延税金資産の将来年度における回収可能性に関する判断の変更による評価性引当金の増加に係る2,683.1百万インド・ルピーの法人所得税費用が含まれている。

以下の表は、2025年3月31日現在の繰越営業損失の金額及び失効日の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	当行	子会社	在外支店
<b>失効期限</b>			
<b>繰越資本損失</b>			
2025年4月1日から2030年3月31日まで	27,240.0	1,172.3	-
2030年4月1日から2035年3月31日まで	356.3	105.2	-
<b>繰越資本損失合計</b>	<b>27,596.3</b>	<b>1,277.5</b>	<b>-</b>
<b>繰越欠損金</b>			
2025年4月1日から2030年3月31日まで	-	952.7	-
2030年4月1日から2035年3月31日まで	-	356.4	1,120.4
2035年4月1日から2040年3月31日まで	-	28.2	4,220.2
無期限	-	580.1	7,647.7
<b>繰越欠損金合計</b>	<b>-</b>	<b>1,917.4</b>	<b>12,988.3</b>

#### 法人税の申告が確定していない状況における会計処理

当グループは、法人税に係る利息及び課徴金がある場合、それぞれ利息費用（又は収益）及び法人所得税費用に含める方針である。ただし、当グループは適正な法人所得税を支払っているため、利息費用は認識していない。当グループは、当グループのタックス・ポジションは課徴金を回避する要件を満たしており、課徴金の支払いは発生しないと考えているため、2025年及び2024年3月31日現在で未払課徴金は計上していない。

当グループは、税務当局からの還付命令に基づき還付される税金に係る未収利息又は受取利息については、収益を認識している。還付される税金の金額は、2025年、2024年及び2023年3月31日に終了した事業年度においてそれぞれ、2,034.1百万インド・ルピー、2,697.4百万インド・ルピー及び1,149.5百万インド・ルピーである。また、当グループは、法人税に関する様々な係争案件に関して支払った前払税金に係る未収利息について、税務当局との間で関連案件が解決するまでは認識しない。2025年、2024年及び2023年3月31日現在、このような前払税金に係る利息の未認識額はそれぞれ、13,219.7百万インド・ルピー、12,244.6百万インド・ルピー及び13,866.7百万インド・ルピーである。

以下の表は、表示期間における未認識の税務便益の期首から期末残高への調整を示している。

(単位：百万インド・ルピー)	3月31日に終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
期首残高	47,451.0	40,142.8	36,271.5
過年度のタックス・ポジションに関する増加	-	-	41.8
当年度のタックス・ポジションに関する増加	10,343.5	7,314.9	5,462.6
過年度のタックス・ポジションに関する減少	(1,602.4)	(6.7)	(1,633.1)
<b>期末残高</b>	<b>56,192.1</b>	<b>47,451.0</b>	<b>40,142.8</b>

当グループの未認識のタックス・ベネフィット総額は、認識された場合、対応する税金費用が減少することになり、当グループの実効税率に影響を及ぼすことになる。

当グループの主要な税管轄域はインドであり、2023事業年度から査定はまだ完了していない。しかしながら、1990事業年度以降に関して当グループが提起した控訴は、インド国内の様々な地方税務当局との間で係争中となっている。

未認識の税務便益額の変動は、様々な税務当局による税務調査の進捗によって異なるため、今後12ヶ月以内の重要な変動を合理的に見積もることはできない。

#### m) 一株当たり利益

基本的な一株当たり利益は、加重平均普通株式一株当たりの純利益である。希薄化後一株当たり利益は、未行使オプションが行使された場合に普通株式数が増加することによって基本的な一株当たり利益に及ぼす影響を反映したものである。

米国GAAPに基づく基本的及び希薄化後一株当たり利益は、米国GAAPに基づく利益が異なる範囲で相違が生じる。

以下の表は、表示期間における米国GAAPに基づく一株当たり利益の計算を示している。

(単位：百万インド・ルピー、ただし一株当たり利益のデータを除く)

	3月31日に終了した事業年度					
	2025年		2024年		2023年	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
<b>利益</b>						
ICICIバンク株主に帰属する純利益（希薄化効果考慮前）	513,543.0	513,543.0	613,763.5	613,763.5	249,993.7	249,993.7
子会社 / 持分法適用関連会社の条件付き株式発行	-	(548.4)	-	(1,170.5)	-	(441.8)
	<u>513,543.0</u>	<u>512,994.6</u>	<u>613,763.5</u>	<u>612,593.0</u>	<u>249,993.7</u>	<u>249,551.9</u>
<b>普通株式</b>						
加重平均普通株式残高	7,047.5	7,047.5	7,003.9	7,003.9	6,966.3	6,966.3
従業員ストック・オプションによる希薄化効果	-	119.7	-	128.2	-	130.0
<b>合計</b>	<u>7,047.5</u>	<u>7,167.3</u>	<u>7,003.9</u>	<u>7,132.2</u>	<u>6,966.3</u>	<u>7,096.3</u>
一株当たり利益 (単位：インド・ルピー)	72.87	71.57	87.63	85.89	35.89	35.17

#### n) 包括利益

以下の表は、表示期間における包括利益の内訳を示している。

	3月31日終了した事業年度		
	2025年	2024年	2023年
(単位：百万インド・ルピー)			
純利益 / (損失) (税引後) (非支配持分を除く)	513,543.0	613,763.5	249,993.7
その他の包括利益：			
有価証券に係る正味未実現利益 / (損失) (実現額及びその他 (税引後) 控除後) <sup>1</sup>	61,357.5	29,597.6	(34,719.5)
換算調整額 (税引後) <sup>2</sup>	1,097.6	3,198.1	2,476.1
繰延給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用者の会計処理 (税引後) <sup>3</sup>	61.1	819.3	(61.3)
<b>ICICIバンク株主に帰属する包括利益</b>	<u>576,059.2</u>	<u>647,378.5</u>	<u>217,689.0</u>
<b>非支配持分に帰属する包括利益</b>	<u>34,264.0</u>	<u>15,382.1</u>	<u>10,301.6</u>
<b>包括利益合計</b>	<u>610,323.2</u>	<u>662,760.6</u>	<u>227,990.6</u>

- 2025年3月31日、2024年3月31日及び2023年3月31日に終了した事業年度において、それぞれ22,540.3百万インド・ルピー、9,914.7百万インド・ルピー及び(10,211.3)百万インド・ルピーの税効果控除後の金額である。
- 2025年3月31日、2024年3月31日及び2023年3月31日に終了した事業年度において、それぞれ394.8百万インド・ルピー、1,016.9百万インド・ルピー及び630.5百万インド・ルピーの税効果控除後の金額である。
- 2025年3月31日、2024年3月31日及び2023年3月31日に終了した事業年度において、それぞれ1.3百万インド・ルピー、274.9百万インド・ルピー及び(14.4)百万インド・ルピーの税効果控除後の金額である。

#### o) 保証

当グループは、プロジェクト・ファイナンス及びコマーシャル・バンキング業務の一環として、顧客の信用度を強化するために保証を行っている。これらは一般的に顧客がその金融債務又は履行義務を果たせなかった場合に当グループが支払いを行うという取消不能の保証である。金融保証とは、顧客が特定の金融債務の返済ができなかった場合に、第三者である受益者に対して支払いを行う義務である。履行保証とは、顧客が契約上の非金融義務を履行できなかった場合に第三者である受益者に対して支払いを行う義務である。保証期間は通常10年以下の期間を対象としている。

これらの商品に関連する信用リスク及びオペレーティング・リスクは他の種類の金融商品に関連する当該リスクに類似している。当グループの保証債務に関する負債の2025年3月31日現在の帳簿価額は10,732.1百万インド・ルピー（2024年3月31日：8,613.4百万インド・ルピー）であった。

以下の表は2025年3月31日現在の保証残高の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

保証の内容	保証に基づく最大の潜在的将来支払額				合計
	1年未満	1-3年	3-5年	5年超	
金融保証	795,795.4	252,593.2	50,118.4	20,405.4	1,118,912.4
履行保証	464,854.4	494,490.3	99,330.0	28,979.7	1,087,654.4
<b>保証総額</b>	<b>1,260,649.8</b>	<b>747,083.5</b>	<b>149,448.4</b>	<b>49,385.1</b>	<b>2,206,566.8</b>

以下の表は2024年3月31日現在の保証残高の詳細を示している。

(単位：百万インド・ルピー)

保証の内容	保証に基づく最大の潜在的将来支払額				合計
	1年未満	1-3年	3-5年	5年超	
金融保証	669,399.0	165,746.7	47,963.1	8,186.6	891,295.4
履行保証	369,581.3	432,768.7	83,480.7	20,302.6	906,133.3
<b>保証総額</b>	<b>1,038,980.3</b>	<b>598,515.4</b>	<b>131,443.8</b>	<b>28,489.2</b>	<b>1,797,428.7</b>

当グループはその保証により生じる潜在的損失を補填するために利用可能な担保を有している。2025年3月31日現在、保証により生じる損失を補填するために当グループが利用可能な現金及び定期預金による証拠金は424,867.0百万インド・ルピー（2024年3月31日：310,416.2百万インド・ルピー）であった。その他の資産又は保証もまた、当グループが保証による損失を補填するために利用可能である。

### 履行リスク

各法人債務者の信用格付けは、エクスポージャーの承認時に割り当てられ、その後定期的に見直される。信用格付けが割り当てられた時点において、債務不履行又は不払の可能性が評価される。さらに、法的処置が下された場合には、借手の債務返済能力が評価される。したがって、保証に関するエクスポージャーの包括的リスク評価は、そのようなエクスポージャーが認められた時に行なわれ、その後は定期的に見直される。

## 23. 規制事項

### 法定流動性要件

1949年銀行規制法に基づき、当行は、要求払い及び期限払い負債純額につき指定された割合を、現金、金及び適格有価証券などの非制限付流動資産の保有により維持することが要求されている。2025年3月31日現在の法定流動性要件額は、2,733,361.3百万インド・ルピー（2024年3月31日：2,471,830.1百万インド・ルピー）であり、当行は当事業年度を通じてこの要件を満たしている。

### 自己資本

当行は、2013年4月1日よりインド準備銀行が規定したバーゼル の自己資本比率に関するガイドラインの適用対象である。当該ガイドラインに従って、Tier 1 資本は、普通株式Tier 1 資本及びその他Tier 1 資本で構成される。

2025年3月31日現在、当行は、普通株式等Tier 1 資本比率を最低8.20%、Tier 1 自己資本比率を最低9.70%、総自己資本比率を最低11.70%に維持するよう要求されている。国内のシステム上重要な銀行として指定された当行に関して、最低総自己資本要件には、資本保全バッファ2.50%及び普通株式等Tier 1 資本の上乗せ0.20%が含まれる。インド準備銀行のバーゼルに関するガイドラインの第1の柱に基づき、当行は、信用リスクの測定には標準的手法を、市場リスクの測定には標準的デュレーション法を、オペレーショナル・リスクの測定には基礎的指標手法を採用している。

**非連結自己資本比率のポジション**

以下の表は、インドGAAPに準拠し作成された当行の非連結財務書類に基づき、インド準備銀行のバーゼルに関するガイドラインに従って計算された、表示日現在の規制資本、リスク加重資産及びリスク・ベース資本比率を示したものである。

	3月31日現在	
	2025年 <sup>(1)</sup>	2024年 <sup>(1)</sup>
(単位：百万インド・ルピー、%の数値を除く。)		
Tier 1 資本	2,567,375.0	2,142,170.4
うち、普通株等Tier 1 資本	2,567,375.0	2,142,170.4
Tier 2 資本	99,245.9	100,104.3
<b>資本合計</b>	<b>2,666,620.9</b>	<b>2,242,274.7</b>
信用リスク(リスク加重資産)	13,986,922.8	11,605,271.8
市場リスク(リスク加重資産)	592,583.8	836,496.9
オペレーショナル・リスク(リスク加重資産)	1,531,537.3	1,285,848.0
<b>リスク加重資産合計</b>	<b>16,111,043.9</b>	<b>13,727,616.7</b>
普通株等Tier 1 リスク・ベース資本比率	16.0%	15.6%
Tier 1 リスク・ベース資本比率	16.0%	15.6%
Tier 2 リスク・ベース資本比率	0.6%	0.7%
<b>リスク・ベース資本比率合計</b>	<b>16.6%</b>	<b>16.3%</b>

(1) 予定配当充当後である。

**24. ICICIジェネラルの取得が過年度数値に及ぼす影響**

2024年2月29日より、ICICIジェネラルは子会社に分類され、米国GAAPに基づき連結財務諸表では項目単位で連結されている。したがって、過年度の数値は比較できない場合もある。

**取締役会を代表して**

**サンディーブ・ベイクシ**  
マネージング・ディレクター兼最高経営責任者

**サンディーブ・パトラ**  
業務執行取締役

**アニンディア・パネルジー**  
グループ最高財務責任者

**プラチティ・ラリンカー**  
秘書役

**ラスミナラヤン・アチャール**  
経理責任者

**ムンバイ**  
2025年7月25日

[前へ](#)      [次へ](#)

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Consolidated balance sheet

(Ru. in thousands)			
	Schedule	At	
		March 31, 2025	March 31, 2024
<b>CAPITAL AND LIABILITIES</b>			
Capital	1	14,245,974	14,046,790
Employees stock options/warrants outstanding	1A	20,608,437	14,052,180
Reserves and surplus	2	3,104,114,554	2,533,338,376
Minority interest	2A	148,367,361	138,884,162
Deposits	3	16,416,374,940	14,435,709,524
Borrowings	4	2,188,834,453	2,074,280,008
Policyholder's funds		2,943,055,371	2,813,183,300
Other liabilities and provisions	5	1,586,723,648	1,617,044,935
<b>TOTAL CAPITAL AND LIABILITIES</b>		<b>26,422,414,334</b>	<b>23,649,630,275</b>
<b>ASSETS</b>			
Cash and balances with Reserve Bank of India	6	1,282,409,132	899,430,231
Balances with banks and money at call and short notice	7	937,825,505	728,258,795
Investments	8	8,863,748,108	8,371,625,050
Advances	9	14,296,637,324	12,607,762,029
Fixed assets	10	138,124,234	132,402,703
Other assets	11	969,055,718	976,409,788
Goodwill on consolidation		84,504,312	34,741,619
<b>TOTAL ASSETS</b>		<b>26,422,414,334</b>	<b>23,649,630,275</b>
Contingent liabilities	12	78,850,007,864	87,578,163,337
Bills for collection		1,313,634,604	1,807,517,603
Significant accounting policies and notes to accounts	17 & 18		

The Schedules referred to above form an integral part of the Consolidated Balance Sheet.

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Consolidated profit and loss account

(Rs. in thousands, except per share data)

	Schedule	Year ended		
		March 31, 2025	March 31, 2024	March 31, 2023
<b>I. INCOME</b>				
Interest earned	13	1,863,318,641	1,393,139,252	1,210,668,098
Other income	14	1,082,354,702	765,218,026	651,119,912
<b>TOTAL INCOME</b>		<b>2,945,673,343</b>	<b>2,160,377,272</b>	<b>1,861,788,010</b>
<b>II. EXPENDITURE</b>				
Interest expended	13	899,276,529	741,081,627	505,433,879
Operating expenses	16	1,277,999,771	977,827,922	824,390,232
Provisions and contingencies (refer note 18.6)		233,405,509	191,400,278	187,333,629
<b>TOTAL EXPENDITURE</b>		<b>2,410,681,709</b>	<b>1,910,309,827</b>	<b>1,517,157,740</b>
<b>III. PROFIT/(LOSS)</b>				
Net profit for the year (before share in profit of associates and minority interest)		544,187,134	450,067,447	344,630,270
Add: Share of profit in associates		1,506,622	10,737,080	9,982,876
<b>Net profit for the year before deducting minority interest</b>		<b>545,693,756</b>	<b>460,804,527</b>	<b>354,613,146</b>
Less: Minority interest		35,401,801	18,241,392	14,246,738
<b>Consolidated profit/(loss) for the year attributable to the Group</b>		<b>510,291,955</b>	<b>442,563,135</b>	<b>340,366,408</b>
brought forward consolidated profit attributable to the group		898,257,800	656,386,769	508,988,514
<b>TOTAL PROFIT/(LOSS)</b>		<b>1,408,549,755</b>	<b>1,098,950,504</b>	<b>849,354,922</b>
<b>IV. APPROPRIATIONS/TRANSFERS</b>				
Transfer to Statutory Reserve		118,068,000	102,221,000	79,742,000
Transfer to Capital Reserve		68,700	332,500	878,200
Transfer to (from) Investment Fluctuation Reserve		2,586,100	9,927,000	1,043,810
Transfer to Special Reserve		32,490,000	31,353,000	26,254,000
Transfer to (from) Reserve and other reserves		1,073,620	872,340	59,255,680
Dividend paid during the year		79,412,665	35,983,964	34,794,463
Balance carried over to balance sheet		1,183,850,670	898,257,800	656,386,769
<b>TOTAL</b>		<b>1,408,549,755</b>	<b>1,098,950,504</b>	<b>849,354,922</b>
Significant accounting policies and notes to accounts	17 & 18			
<b>Earnings per share (refer note 18.1)</b>				
Basic (Rs.)		72.41	63.19	48.86
Diluted (Rs.)		71.14	61.96	47.84
<b>Face value per share (Rs.)</b>		<b>2.00</b>	<b>2.00</b>	<b>2.00</b>

The Schedules referred to above form an integral part of the Consolidated Profit and Loss Account.

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Consolidated cash flow statement

(Ru. in thousands)			
	March 31, 2025	Year ended March 31, 2024	March 31, 2023
<b>Cash flow from/(used in) operating activities</b>			
Profit/loss before taxes	694,640,235	596,839,961	458,100,782
<b>Adjustments for:</b>			
Depreciation and amortisation	26,903,750	19,958,856	16,351,038
Net (appreciation)/depreciation on investments	(1,023,190)	16,172,037	27,053,455
Provision in respect of non-performing and other assets	41,272,474	9,635,716	(3,653,501)
General provision for standard assets	7,011,427	11,658,491	4,898,941
Provision for contingencies & others	(7,227,370)	8,790,302	54,236,861
(Profit)/loss on sale of fixed assets	(439,077)	(144,093)	(542,579)
Employee stock options expense	7,901,405	7,023,081	3,180,500
	(i)	669,930,251	561,825,505
<b>Adjustments for:</b>			
(Increase)/decrease in investments	75,014,144	107,355,354	(158,286,285)
(Increase)/decrease in advances	(1,640,197,486)	(1,782,645,848)	(1,638,931,648)
Increase/(decrease) in deposits	1,990,374,815	2,329,930,107	1,104,665,289
(Increase)/decrease in other assets	(5,176,415)	18,818,794	(165,971,353)
Increase/(decrease) in other liabilities and provisions <sup>1</sup>	229,962,676	302,893,172	277,742,529
	(ii)	1,036,350,979	(499,783,169)
Refund/(payment) of direct taxes	(iii)	(133,436,047)	(108,754,258)
<b>Net cash flow from/(used in) operating activities ((i)+(ii)+(iii) (A))</b>	<b>1,218,052,582</b>	<b>1,572,844,703</b>	<b>(37,713,921)</b>
<b>Cash flow from/(used in) investing activities</b>			
Purchase of fixed assets	(47,700,035)	(56,785,404)	(24,676,809)
Proceeds from sale of fixed assets	646,115	698,893	2,874,176
(Purchase)/sale of held to maturity securities	(725,829,665)	(1,423,224,353)	(658,250,590)
<b>Net cash flow from/(used in) investing activities (B)</b>	<b>(772,883,605)</b>	<b>(1,459,310,924)</b>	<b>(680,053,223)</b>
<b>Cash flow from/(used in) financing activities</b>			
Proceeds from issue of share capital (including ESOPs)	14,375,199	11,708,675	9,420,691
Proceeds from long-term borrowings	404,664,948	391,968,191	417,361,966
Repayment of long-term borrowings	(399,331,062)	(391,468,771)	(268,917,078)
Net proceeds/(repayment) of short-term borrowings	106,795,922	181,423,605	124,536,960
Dividend paid	(70,412,665)	(35,983,664)	(34,794,463)
<b>Net cash flow from/(used in) financing activities (C)</b>	<b>55,892,342</b>	<b>137,645,126</b>	<b>247,597,176</b>
<b>Effect of exchange fluctuation on translation reserves (D)</b>	<b>1,484,292</b>	<b>4,234,435</b>	<b>3,163,063</b>

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Consolidated cash flow statement (Continued)

(Rs. in thousands)

	Year ended		
	March 31, 2025	March 31, 2024	March 31, 2023
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents (A) + (B) + (C) + (D)	512,245,611	255,413,430	(466,694,904)
Cash and cash equivalents at beginning of the year	1,627,689,026	1,364,564,928	1,831,259,832
Add: Addition of ICICI Lombard General Insurance Company Limited and I-Process Services (India) Private Limited as a subsidiary in consolidation during the year	—	7,710,668	—
Cash and cash equivalents at end of the year	2,140,234,637	1,627,689,026	1,364,564,928

1. Including adjustments for increase/(decrease) in Policyholder's funds.

2. Cash and cash equivalents include cash in hand, foreign currency notes, rupee digital currency, balances with RBI, balances with other banks and money at call and short notice.

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

SCHEDULE 1 - CAPITAL

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
<b>Authorised capital</b>		
12,500,000,000 equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2024: 12,500,000,000 equity shares of Rs. 2 each)	25,000,000	25,000,000
<b>Equity share capital</b>		
Issued, subscribed and paid-up capital		
7,022,335,643 equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2024: 6,982,815,731 equity shares)	14,044,671	13,965,631
Add: 90,582,187 equity shares of Rs. 2 each (March 31, 2024: 39,519,912 equity shares) issued during the year <sup>1</sup>	199,184	79,040
	<b>14,243,855</b>	<b>14,044,671</b>
Add: Forfeited equity shares <sup>2</sup>	2,119	2,119
<b>TOTAL CAPITAL</b>	<b>14,245,974</b>	<b>14,046,790</b>

1. Additions for FY 2025 include Rs. 112.0 million on account of issuance of 58,068,117 equity shares by the Bank to the shareholders of ICICI Securities Limited in accordance with the scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.

2. On account of forfeiture of 266,089 equity shares of Rs. 10 each.

SCHEDULE 1A - Employees stock options/units outstanding

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
<b>Opening Balance</b>	14,053,180	7,608,830
Additions during the year <sup>1,2</sup>	8,866,163	7,028,323
Deductions during the year <sup>3</sup>	(7,229,910)	(584,002)
<b>Closing Balance</b>	<b>20,699,433</b>	<b>14,053,180</b>

1. Represents cost of employee stock options/units of the Bank recognised during the year.

2. Additions for FY 2025 include Rs. 964.7 million towards creation of ESOP reserve by the Bank for the options/units granted to employees of ICICI Securities Limited in accordance with the scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.

3. Represents amount transferred to securities premium on account of exercise of employee stock options/units and to general reserve on lapses of employee stock options/units.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

## SCHEDULE 2 - RESERVES AND SURPLUS

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
(Ru. in thousands)		
<b>I. Statutory reserve</b>		
Opening balance	537,999,519	435,778,519
Additions during the year	118,068,000	102,221,000
Deductions during the year	-	-
Closing balance	656,067,519	537,999,519
<b>II. Special reserve<sup>1</sup></b>		
Opening balance	191,585,000	160,232,000
Additions during the year	32,499,000	31,373,000
Deductions during the year	-	-
Closing balance	224,075,000	191,585,000
<b>III. Securities premium</b>		
Opening balance	519,436,438	507,229,514
Additions during the year <sup>2,3</sup>	86,696,353	12,206,924
Deductions during the year	-	-
Closing balance	606,132,791	519,436,438
<b>IV. AFS reserve</b>		
Opening balance	(313,803)	(619,612)
Impact of transition <sup>4</sup>	20,583,889	-
Additions during the year	1,031,109	325,800
Deductions during the year	-	-
Closing balance	27,200,195	(313,803)
<b>V. Investment fluctuation reserve<sup>5</sup></b>		
Opening balance	31,686,709	21,758,800
Additions during the year	2,586,100	6,927,900
Deductions during the year	-	-
Closing balance	34,272,809	31,686,709
<b>VI. Capital reserve</b>		
Opening balance	151,353,548	150,662,553
Additions during the year <sup>6</sup>	68,700	690,995
Deductions during the year	(164,841)	-
Closing balance <sup>7</sup>	151,257,407	151,353,548
<b>VII. Capital redemption reserve</b>		
Opening balance	3,500,000	3,500,000
Additions during the year	-	-
Deductions during the year	-	-
Closing balance	3,500,000	3,500,000

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

		At	
		March 31, 2025	March 31, 2024
<b>VIII.</b>	<b>Foreign currency translation reserve</b>		
	Opening balance	19,828,929	15,594,404
	Additions during the year <sup>8</sup>	1,850,113	4,234,435
	Deductions during the year	(565,823)	-
	Closing balance	21,113,219	19,828,929
<b>IX.</b>	<b>Revaluation reserve</b>		
	Opening balance	31,112,741	30,918,416
	Additions during the year <sup>9</sup>	7,828,466	1,174,473
	Deductions during the year <sup>10</sup>	(11,146,044)	(980,148)
	Closing balance	27,795,163	31,112,741
<b>X.</b>	<b>Revenue and other reserves</b>		
	Opening balance	148,891,495	141,970,913
	Additions during the year <sup>8</sup>	20,190,504	7,055,888
	Deductions during the year	(5,432,118)	(144,300)
	Closing balance <sup>11,12</sup>	163,649,881	148,891,495
<b>XI.</b>	<b>Balance in profit and loss account</b>	1,183,830,679	899,257,800
<b>TOTAL RESERVES AND SURPLUS</b>		<b>2,168,114,454</b>	<b>2,833,338,376</b>

1. Includes amount transferred to Special Reserve as per Section 36(1)(viii) of the Income-tax Act, 1961 by the Bank.

2. Includes Rs. 16,499.7 million (March 31, 2024: Rs. 12,205.2 million) on exercise of employee stock options/warrants.

3. Additions for FY2025 include Rs. 68,875.0 million on account of issuance of equity shares to the shareholders of ICICI Securities Limited in accordance with the scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.

4. In accordance with Master Direction issued by RBI on Classification, Valuation and Operation of Investment Portfolio of Commercial Banks, Directions 2023, applicable from April 1, 2024, during FY2025, the Bank has accounted net transition gain of Rs. 20,583.1 million (net of tax) and Rs. 14,082.9 million (net of tax and minority interest) in AFS reserve and General reserve respectively.

5. Represents amount transferred by the Bank to Investment Fluctuation Reserve (IFR) on net profit on sale of AFS and FVTPL (including HFT) investments during the period. The amount not less than the lower of net profit on sale of AFS, FVTPL (including HFT) category investments during the period or net profit for the period less mandatory appropriations is required to be transferred to IFR, until the amount of IFR is at least 2% of the AFS and FVTPL (including HFT) portfolios.

6. Represents appropriations made by the Bank for profit on sale of HTM investments, investments in subsidiaries, joint ventures and associates and equity AFS investments and profit on sale of land and buildings, net of taxes and transfer to statutory reserve.

7. Includes capital reserve on initial/subsequent investment in subsidiaries and associates amounting to Rs. 437.6 million (March 31, 2024: Rs. 437.6 million).

8. During FY2024, the Bank had transferred accumulated translation loss of Rs. 3,396.6 million related to closure of Bank's Offshore Banking Unit, SIEPZ Mumbai, to profit and loss account in terms of Accounting Standard 11 - The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates.

9. Represents gain on revaluation of premises carried out by the Bank and ICICI Home Finance Company Limited.

10. Includes amount transferred from revaluation reserve to general reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold. Also includes the amount of loss on revaluation of certain assets which were held for sale.

11. Includes Rs. 3,109.3 million towards fair value change account of insurance subsidiaries (March 31, 2024: Rs. 6,841.3 million).

12. Includes unrealised profit/(loss) pertaining to the investments of venture capital funds.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

## SCHEDULE 2A - MINORITY INTEREST

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
Opening minority interest	138,884,162	66,857,526
Subsequent increase/(decrease) during the year <sup>1,2</sup>	9,483,199	72,016,616
<b>CLOSING MINORITY INTEREST</b>	<b>148,367,361</b>	<b>138,884,162</b>

1. At March 31, 2024, includes minority interest relating to ICICI Lombard General Insurance Company Limited amounting to Rs. 63,182.1 million on becoming a subsidiary.

2. At March 31, 2025, includes reversal of the minority interest relating to ICICI Securities Limited amounting to Rs. 13,495.5 million on becoming a wholly-owned subsidiary.

## SCHEDULE 3 - DEPOSITS

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
<b>A.1. Demand deposits:</b>		
(i) From banks	56,975,029	47,613,641
(ii) From others	2,318,588,972	1,940,571,390
<b>II. Savings bank deposits</b>	<b>4,442,542,504</b>	<b>4,060,887,215</b>
<b>III. Term deposits</b>		
(i) From banks	191,795,037	208,627,693
(ii) From others	9,406,473,808	8,179,099,585
<b>TOTAL DEPOSITS</b>	<b>16,416,374,048</b>	<b>14,438,799,824</b>
<b>B. I. Deposits of branches in India</b>	<b>15,897,492,345</b>	<b>13,954,795,283</b>
<b>II. Deposits of branches/subsidiaries outside India</b>	<b>518,881,699</b>	<b>483,004,241</b>
<b>TOTAL DEPOSITS<sup>1</sup></b>	<b>16,416,374,048</b>	<b>14,438,799,824</b>

1. Includes deposits amounting to Rs. 966,853.0 million against which limit is marked by the Group in the ordinary course of business (March 31, 2024: Rs. 838,727.2 million).

## SCHEDULE 4 - BORROWINGS

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
<b>I. Borrowings in India</b>		
(i) Reserve Bank of India <sup>1</sup>	107,760,800	26,116,900
(ii) Other banks	164,767,032	104,714,012

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
(i) Financial institutions <sup>1</sup>	643,482,486	661,840,505
(v) Borrowings in the form of		
a) Deposits <sup>2</sup>	44,576,176	38,196,015
b) Commercial paper	236,221,340	172,950,806
c) Bonds and debentures (excluding subordinated debt)	514,922,000	525,303,878
(v) Capital instruments		
a) Innovative Perpetual Debt Instruments (IPDI) (qualifying as additional Tier 1 capital)	-	-
b) Unsecured redeemable debentures/bonds (subordinated debt included in Tier 2 capital)	56,102,038	48,594,148
<b>TOTAL BORROWINGS IN INDIA</b>	<b>1,799,231,872</b>	<b>1,877,796,386</b>
<b>II. Borrowings outside India</b>		
(i) Capital instruments		
Unsecured redeemable debentures/bonds (subordinated debt included in Tier 2 capital)	4,284,358	4,135,575
(ii) Bonds and notes	115,344,418	133,372,570
(iii) Other borrowings	309,973,805	359,065,557
<b>TOTAL BORROWINGS OUTSIDE INDIA</b>	<b>429,602,581</b>	<b>496,573,702</b>
<b>TOTAL BORROWINGS</b>	<b>2,188,834,453</b>	<b>2,074,280,088</b>

1. Represents borrowings made by the group under Liquidity Adjustment Facility (LAF) and Standing Liquidity Facility (SLF).

2. Includes borrowings made by the Group under repo and refinance.

3. Represents deposits accepted by ICICI Home Finance Company Limited.

4. Secured borrowings in I and II above amounting to Rs. 278,123.4 million (March 31, 2024: Rs. 266,868.8 million) other than the borrowings under collateralised borrowing and lending obligation, market repurchase transactions (including tri-party repo) with banks and financial institutions and transactions under liquidity adjustment facility and marginal standing facility.

## SCHEDULE 5 - OTHER LIABILITIES AND PROVISIONS

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
<b>I.</b> Bills payable	89,702,015	128,193,100
<b>II.</b> Inter-office adjustments (net)	812,972	820,903
<b>III.</b> Interest accrued	42,154,332	38,985,508
<b>IV.</b> Sundry creditors	519,264,081	659,120,659
<b>V.</b> General provision for standard assets	68,748,943	61,602,061
<b>VI.</b> Unrealised loss on foreign exchange and derivative contracts	185,821,678	176,519,175
<b>VII.</b> Others (including provisions) <sup>1</sup>	580,219,627	572,203,527
<b>TOTAL OTHER LIABILITIES AND PROVISIONS</b>	<b>1,586,723,648</b>	<b>1,617,044,933</b>

1. Includes contingency provision of the Bank amounting to Rs. 131,000.0 million (March 31, 2024: Rs. 131,000.0 million) and specific provision for standard loans amounting to Rs. 7,684.6 million (March 31, 2024: Rs. 9,795.3 million) of the Bank.

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

SCHEDULE 6 - CASH AND BALANCES WITH RESERVE BANK OF INDIA

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
(Rs. in thousands)		
<b>I. Cash in hand (including foreign currency notes)</b>	64,936,822	80,558,463
<b>II. Balances with Reserve Bank of India</b>	<b>1,137,472,318</b>	<b>809,871,768</b>
a) In current account	627,042,518	625,031,768
b) In other accounts <sup>1</sup>	510,430,000	184,840,000
<b>TOTAL CASH AND BALANCES WITH RESERVE BANK OF INDIA</b>	<b>1,202,409,132</b>	<b>890,430,231</b>

1. Represents lending made by the group under Liquidity Adjustment Facility (LAF) and Standing Deposit Facility (SDF).

SCHEDULE 7 - BALANCES WITH BANKS AND MONEY AT CALL AND SHORT NOTICE

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
(Rs. in thousands)		
<b>I. In India</b>		
(i) Balances with banks		
a) in current accounts	2,887,668	3,555,758
b) in other deposit accounts	181,549,141	123,802,157
(ii) Money at call and short notice		
a) with banks	17,099,000	4,170,230
b) with other institutions <sup>1</sup>	72,514,528	186,191,880
<b>TOTAL</b>	<b>284,048,729</b>	<b>313,718,045</b>
<b>II. Outside India</b>		
(i) in current accounts	432,327,779	219,885,291
(ii) in other deposit accounts	147,811,898	80,151,629
(iii) Money at call and short notice	83,440,999	113,503,830
<b>TOTAL</b>	<b>683,779,776</b>	<b>414,540,750</b>
<b>TOTAL BALANCES WITH BANKS AND MONEY AT CALL AND SHORT NOTICE</b>	<b>937,825,505</b>	<b>728,258,795</b>

1. Includes lending made by the Group under reverse repo.

SCHEDULE 8 - INVESTMENTS

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
(Rs. in thousands)		
<b>I. Investments in India (net of provisions)</b>		
(i) Government securities	5,345,834,888	5,055,928,540
(ii) Other approved securities	-	-
(iii) Shares (includes equity and preference shares)	234,995,208	219,751,396
(iv) Debentures and bonds (including commercial paper and certificate of deposits)	1,246,211,776	967,627,791

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
v) Assets held to cover linked liabilities of life insurance business <sup>1</sup>	1,612,399,043	1,649,424,014
vi) Investment in associates <sup>2</sup>	22,650,041	15,192,319
vii) Others (mutual fund units, pass through certificates, security receipts and other related investments)	211,055,685	222,672,130
<b>TOTAL INVESTMENTS IN INDIA</b>	<b>8,723,147,643</b>	<b>8,129,506,018</b>
<b>II. Investments outside India (net of provisions)</b>		
i) Government securities	82,034,298	79,489,098
ii) Others (equity shares, bonds and certificate of deposits)	58,586,167	62,629,942
<b>TOTAL INVESTMENTS OUTSIDE INDIA</b>	<b>140,620,465</b>	<b>142,119,040</b>
<b>TOTAL INVESTMENTS</b>	<b>8,863,768,108</b>	<b>8,271,625,058</b>
<b>A. Investments in India</b>		
Gross value of investments <sup>1</sup>	8,694,747,035	8,133,543,306
Less: Aggregate of provision/depreciation/appreciation	(28,600,600)	4,017,296
<b>Net investments</b>	<b>8,723,147,643</b>	<b>8,129,506,018</b>
<b>B. Investments outside India</b>		
Gross value of investments	141,030,805	146,627,653
Less: Aggregate of provision/depreciation/appreciation	410,340	4,508,613
<b>Net investments</b>	<b>140,620,465</b>	<b>142,119,040</b>
<b>TOTAL INVESTMENTS</b>	<b>8,863,768,108</b>	<b>8,271,625,058</b>

1. Includes net appreciation amounting to Rs. 283,912.3 million (March 31, 2024: Rs. 384,547.0 million) on investments held to cover linked liabilities of life insurance business.

2. Includes goodwill on consolidation of associates amounting to Rs. 163.1 million (March 31, 2024: Rs. 163.1 million).

## SCHEDULE 9 - ADVANCES (net of provisions)

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
<b>A. i) Bills purchased and discounted<sup>1</sup></b>	<b>863,393,153</b>	<b>506,789,314</b>
ii) Cash credits, overdrafts and loans repayable on demand	4,944,846,572	5,577,416,833
iii) Term loans	8,798,397,399	8,529,555,882
<b>TOTAL ADVANCES</b>	<b>14,606,637,124</b>	<b>12,607,762,029</b>
<b>B. i) Secured by tangible assets (includes advances against book debts)</b>	<b>10,586,986,327</b>	<b>9,000,158,618</b>
ii) Covered by bank/government guarantees	54,837,364	91,894,264
iii) Unsecured	3,744,813,433	3,513,709,147
<b>TOTAL ADVANCES</b>	<b>14,606,637,124</b>	<b>12,607,762,029</b>

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
(Rs. in thousands)		
<b>C. I - Advances in India</b>		
i) Priority sector	4,630,104,023	3,739,060,521
ii) Public sector	449,375,474	510,801,130
iii) Banks	15,293,973	16,339,843
iv) Others	8,438,646,008	7,598,518,682
<b>TOTAL ADVANCES IN INDIA</b>	<b>13,533,429,478</b>	<b>11,864,740,186</b>
<b>II - Advances outside India</b>		
o) Due from banks	15,217,500	14,422,000
ii) Due from others		
a) Bills purchased and discounted	92,213,865	116,325,237
b) Syndicated and term loans	235,599,649	257,979,039
c) Others	330,185,932	354,335,568
<b>TOTAL ADVANCES OUTSIDE INDIA</b>	<b>673,217,046</b>	<b>743,021,844</b>
<b>TOTAL ADVANCES</b>	<b>14,206,637,124</b>	<b>12,607,762,029</b>

1. Net of bills re-discounted amounting to Nil (March 31, 2024: Rs. 5,000.0 million).

SCHEDULE 10 - FIXED ASSETS

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
(Rs. in thousands)		
<b>I. Premises</b>		
<b>Gross block</b>		
At cost at March 31 of preceding year	102,975,511	94,340,437
Additions during the year <sup>1,4</sup>	13,807,476	9,806,147
Deductions during the year	(1,557,059)	(1,171,073)
<b>Closing balance</b>	<b>114,225,928</b>	<b>102,975,511</b>
<b>Depreciation</b>		
At March 31 of preceding year	28,099,523	25,545,325
Charge during the year <sup>2,4</sup>	3,568,984	3,196,062
Deductions during the year	(936,197)	(641,864)
<b>Total depreciation</b>	<b>30,732,310</b>	<b>28,099,523</b>
<b>Net block<sup>3</sup></b>	<b>84,373,618</b>	<b>74,875,988</b>
<b>II. Other fixed assets (including furniture and fixtures)</b>		
<b>Gross block</b>		
At cost at March 31 of preceding year	149,044,333	111,002,632
Additions during the year <sup>4,6</sup>	38,213,577	42,594,957
Deductions during the year	(8,895,656)	(1,533,076)
<b>Closing balance</b>	<b>178,362,254</b>	<b>149,044,513</b>
<b>Depreciation</b>		
At March 31 of preceding year	61,383,964	73,174,464
Charge during the year <sup>4,6</sup>	22,747,963	25,873,227

F-20

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
	(Rs. in thousands)	
Deletions during the year	(8,928,875)	(4,665,727)
<b>Total depreciation</b>	<b>198,263,852</b>	<b>94,383,964</b>
<b>Net block</b>	<b>76,159,379</b>	<b>54,660,549</b>
<b>Lease assets</b>		
<b>III. Gross block</b>		
At cost at March 31 of preceding year	17,900,286	17,902,486
Additions during the year	1,222,931	530
Deductions during the year	(209,816)	(2,650)
<b>Closing balance<sup>†</sup></b>	<b>18,913,407</b>	<b>17,900,286</b>
<b>Depreciation</b>		
At March 31 of preceding year	15,034,060	14,835,650
Charge during the year	90,152	190,375
Deductions during the year	(13,642)	(965)
<b>Total depreciation, accumulated lease adjustment and provisions</b>	<b>15,322,178</b>	<b>15,034,060</b>
<b>Net block</b>	<b>3,591,237</b>	<b>2,866,226</b>
<b>TOTAL FIXED ASSETS</b>	<b>158,124,234</b>	<b>132,492,765</b>

- Includes revaluation gain amounting to Rs. 7,828.5 million (March 31, 2024: Rs. 1,194.7 million) on account of revaluation carried out by the Bank and its housing finance subsidiary.
- Including depreciation charge on account of revaluation of Rs. 648.6 million for the year ended March 31, 2025 (year ended March 31, 2024: Rs. 812.5 million).
- Includes assets amounting to Rs. 1.9 million of the Bank (March 31, 2024: Rs. 8.8 million) which are held for sale.
- At March 31, 2024, includes premises cost amounting to Rs. 3,723.1 million and accumulated depreciation amounting to Rs. 305.5 million pertaining to ICICI Lombard General Insurance Company Limited on becoming a subsidiary w.e.f. February 29, 2024.
- At March 31, 2024, includes other fixed assets cost amounting to Rs. 12,054.0 million and accumulated depreciation amounting to Rs. 9,567.3 million pertaining to ICICI Lombard General Insurance Company Limited on becoming a subsidiary w.e.f. February 29, 2024.
- At March 31, 2024, includes other fixed assets cost amounting to Rs. 47.5 million and accumulated depreciation amounting to Rs. 43.8 million pertaining to I-Process Services (India) Private Limited on becoming a subsidiary w.e.f. March 20, 2024.
- Includes assets taken on lease by the Bank amounting to Rs. 2,199.8 million (March 31, 2024: Rs. 1,185.7 million).

## SCHEDULE 11 – OTHER ASSETS

	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
	(Rs. in thousands)	
<b>I. Inter-office adjustments (net)</b>		
II. Interest accrued	238,378,053	208,531,090
III. Tax paid in advance/tax deducted at source (net)	6,929,092	12,595,878
IV. Stationery and stamps	275,586	251,890
V. Non-banking assets acquired in satisfaction of claims <sup>1,2</sup>		
VI. Advances for capital assets	10,732,726	8,831,572
VII. Deposits	107,877,248	72,688,283
VIII. Deferred tax asset (net) (refer note 18.10)	48,410,016	63,115,807
IX. Deposits in Rural Infrastructure and Development Fund	134,932,128	200,918,539
X. Unrealised gain on foreign exchange and derivative contracts	161,647,519	169,989,164
XI. Others	250,873,571	230,467,536
<b>TOTAL OTHER ASSETS</b>	<b>909,045,719</b>	<b>976,409,788</b>

- Assets amounting to Rs. 9.1 million were transferred from banking assets to non-banking asset by the Bank during the year ended March 31, 2025 (year ended March 31, 2024: Rs. 2.6 million). Assets amounting to Rs. 727.1 million were sold by the Bank during the year ended March 31, 2025 (year ended March 31, 2024: Rs. 827.7 million).
- Net of provision held by the Bank amounting to Rs. 27,475.0 million (March 31, 2024: Rs. 28,189.9 million).

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

## SCHEDULE 12 - CONTINGENT LIABILITIES

	(Rs. in thousands)	
	At	
	March 31, 2025	March 31, 2024
<b>I.</b> Claims against the Group not acknowledged as debts	166,956,057	110,275,158
<b>II.</b> Liability for partly paid investments	4,079,021	3,573,880
<b>III.</b> Liability on account of outstanding forward exchange contracts <sup>1</sup>	17,435,254,509	15,786,770,940
<b>IV.</b> Guarantees given on behalf of constituents		
a) In India	1,661,358,147	1,365,548,848
b) Outside India	120,341,685	121,403,607
<b>V.</b> Acceptances, endorsements and other obligations	662,291,596	514,099,699
<b>VI.</b> Currency swaps <sup>1</sup>	770,171,066	541,254,013
<b>VII.</b> Interest rate swaps, currency options and interest rate futures <sup>1</sup>	57,930,748,878	39,047,579,690
<b>VIII.</b> Other assets for which the Group is contingently liable	98,800,905	117,718,482
<b>TOTAL CONTINGENT LIABILITIES</b>	<b>78,850,007,864</b>	<b>57,579,165,337</b>

1. Represents notional amount.

## SCHEDULE 13 - INTEREST EARNED

	(Rs. in thousands)		
	Year ended		
	March 31, 2025	March 31, 2024	March 31, 2023
<b>I.</b> Interest/discount on advances/bills	1,332,837,089	1,165,897,763	879,202,351
<b>II.</b> Income on investments (including dividend)	473,025,439	381,070,710	279,650,297
<b>III.</b> Interest on balances with Reserve Bank of India and other inter-bank funds	34,286,557	26,498,839	23,694,370
<b>IV.</b> Others <sup>1,2</sup>	23,565,556	21,691,940	20,270,880
<b>TOTAL INTEREST EARNED</b>	<b>1,863,314,641</b>	<b>1,595,159,252</b>	<b>1,210,668,098</b>

1. Includes interest on income tax refunds amounting to Rs. 2,034.7 million (March 31, 2024: Rs. 2,828.2 million)

2. Includes interest and amortisation of premium on non-trading interest rate swaps and foreign currency swaps.

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

SCHEDULE 14 - OTHER INCOME

	Year ended		
	March 31, 2025	March 31, 2024	March 31, 2023
<b>I. Commission, exchange and brokerage</b>	277,961,551	235,718,656	196,484,672
<b>II. Profit/(loss) on sale of investments (net)</b>	36,975,602	35,689,228	12,730,117
<b>III. Profit/(loss) on revaluation of investments (net)</b>	15,364,503	1,182,467	(1,317,590)
<b>IV. Profit/(loss) on sale of land, buildings and other assets (net)<sup>1</sup></b>	839,077	144,007	542,570
<b>V. Profit/(loss) on exchange-derivative transactions (net)</b>	39,305,447	30,866,575	38,509,008
<b>VI. Premiums and other operating income from insurance business</b>	709,008,343	458,528,108	411,367,848
<b>VII. Miscellaneous income (including lease income)</b>	3,000,179	2,094,893	803,278
<b>TOTAL OTHER INCOME</b>	<b>1,082,554,702</b>	<b>768,218,828</b>	<b>651,115,912</b>

1. Includes profit/(loss) on sale of assets given on lease.

SCHEDULE 15 - INTEREST EXPENDED

	Year ended		
	March 31, 2025	March 31, 2024	March 31, 2023
<b>I. Interest on deposits</b>	716,479,741	587,844,555	394,385,497
<b>II. Interest on Reserve Bank of India/inter-bank borrowings</b>	41,884,088	32,314,853	13,380,975
<b>III. Others (including interest on borrowings of erstwhile ICICI Limited)</b>	132,112,800	121,122,219	97,287,497
<b>TOTAL INTEREST EXPENDED</b>	<b>890,476,629</b>	<b>741,081,627</b>	<b>505,053,979</b>

SCHEDULE 16 - OPERATING EXPENSES

	Year ended		
	March 31, 2025	March 31, 2024	March 31, 2023
<b>I. Payments to and provisions for employees</b>	236,299,361	191,719,774	152,341,687
<b>II. Rent, taxes and lighting<sup>1</sup></b>	22,804,087	17,054,394	11,846,567
<b>III. Printing and stationery</b>	3,185,496	3,016,245	2,713,187
<b>IV. Advertisement and publicity</b>	28,437,327	28,292,745	32,807,911
<b>V. Depreciation on property</b>	25,972,008	18,152,745	14,846,054
<b>VI. Depreciation (including lease equalisation) on leased assets</b>	301,152	199,303	299,538
<b>VII. Directors' fees, allowances and expenses</b>	208,214	146,089	137,403
<b>VIII. Auditors' fees and expenses</b>	348,676	264,719	248,666
<b>IX. Law charges</b>	1,084,860	1,494,968	1,771,894
<b>X. Postages, courier, telephones, etc.</b>	9,681,033	8,875,883	7,475,173
<b>XI. Repairs and maintenance</b>	38,206,665	36,171,827	34,644,151
<b>XII. Insurance</b>	15,714,195	16,843,829	14,788,575
<b>XIII. Direct marketing agency expenses</b>	24,657,542	37,086,800	32,586,179
<b>XIV. Claims and benefits paid pertaining to insurance business</b>	229,491,163	78,282,341	53,426,955
<b>XV. Other expenses pertaining to insurance business<sup>2</sup></b>	512,610,643	424,318,817	363,124,210
<b>XVI. Other expenditure<sup>3,4</sup></b>	132,822,729	111,411,465	97,319,068
<b>TOTAL OPERATING EXPENSES</b>	<b>1,277,999,771</b>	<b>977,827,922</b>	<b>824,396,232</b>

1. Includes lease expense amounting to Rs. 17,106.1 million (March 31, 2024: Rs. 13,877.7 million).

2. Includes commission expenses and reserves for actuarial liabilities (including the investible portion of the premium on the unit-linked policies).

3. Includes expenses on purchase of Priority Sector Lending Certificates (PSLC) for the Bank amounting to Rs. 20,038.5 million (March 31, 2024: Rs. 16,428.5 million).

4. Includes expenses on reward program by the Bank amounting to Rs. 21,851.9 million (March 31, 2024: Rs. 18,414.8 million).

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

#### SCHEDULE 17

##### Significant accounting policies

###### Overview

ICICI Bank Limited, together with its subsidiaries and associates (collectively, the Group), is a diversified financial services group providing a wide range of banking and financial services including commercial banking, retail banking, project and corporate finance, working capital finance, insurance, venture capital and private equity, investment banking, leasing and treasury products and services.

ICICI Bank Limited ('the Bank'), incorporated in Vadodra, India is a publicly held banking company governed by the Banking Regulation Act, 1949.

###### Principles of consolidation

The consolidated financial statements include the financials of ICICI Bank, its subsidiaries and associates.

Entities, in which the Bank holds, directly or indirectly, through subsidiaries and other consolidating entities, more than 50.00% of the voting rights or where it exercises control, over the composition of board of directors/governing body, are fully consolidated on a line-by-line basis in accordance with the provisions of AS 21 on 'Consolidated Financial Statements'. Investments in entities where the Bank has the ability to exercise significant influence are accounted for under the equity method of accounting and the pro-rata share of their profit/(loss) is included in the consolidated profit and loss account. The Bank does not consolidate entities where the significant influence/control is intended to be temporary or entities which operate under severe long-term restrictions that impair their ability to transfer funds to parent/investing entity or where the objective of control is not to obtain economic benefit from their activities. All significant inter-company balances and transactions with subsidiaries and entities consolidated as per AS-21 have been eliminated on consolidation.

###### Basis of preparation

The accounting and reporting policies of the Group used in the preparation of the consolidated financial statements conform to Generally Accepted Accounting Principles in India ('Indian GAAP'), the guidelines issued by the Reserve Bank of India ('RBI'), Securities and Exchange Board of India ('SEBI'), Insurance Regulatory and Development Authority of India ('IRDAI') from time to time and the Accounting Standards notified under Section 133 of the Companies Act, 2013 read together with Rule 7 of the Companies (Accounts) Rules, 2014 and Companies (Accounting Standards) Rule 2021, as applicable to relevant companies and practices generally prevalent in the banking industry in India. In the case of the foreign subsidiaries, Generally Accepted Accounting Principles as applicable to the respective foreign subsidiaries are followed. The Group follows the historical cost convention and the accrual method of accounting except where otherwise stated. Investments of the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) are accounted for in accordance with the extant RBI guidelines on Classification, Valuation and Operation of Investment Portfolio of Commercial Banks (Directions), 2023. In case the accounting policies followed by a subsidiary are different from those followed by the Bank, the same have been disclosed in the respective accounting policy.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

The preparation of consolidated financial statements requires management to make estimates and assumptions that are considered in the reported amounts of assets and liabilities (including contingent liabilities) as of the date of the consolidated financial statements and the reported income and expenses during the reporting period. Management believes that the estimates used in the preparation of the consolidated financial statements are prudent and reasonable. Actual results could differ from these estimates. The impact of any revision in these estimates is recognised prospectively from the period of change.

The consolidated financial statements include the results of the following entities in addition to the Bank.

Sl. no	Name of the entity	Country of incorporation	Nature of relationship	Nature of business	Ownership interest
1.	ICICI Bank UK PLC	United Kingdom	Subsidiary	Banking	100.00%
2.	ICICI Bank Canada	Canada	Subsidiary	Banking	100.00%
3.	ICICI Securities Limited <sup>2</sup>	India	Subsidiary	Securities broking and merchant banking	100.00%
4.	ICICI Securities Holdings Inc. <sup>2</sup>	USA	Subsidiary	Holding company	100.00%
5.	ICICI Securities Inc. <sup>2</sup>	USA	Subsidiary	Securities broking	100.00%
6.	ICICI Securities Primary Dealership Limited	India	Subsidiary	Securities investment, trading and underwriting	100.00%
7.	ICICI Venture Funds Management Company Limited	India	Subsidiary	Private equity/venture capital fund management	100.00%
8.	ICICI Home Finance Company Limited	India	Subsidiary	Housing finance	100.00%
9.	ICICI Trusteeship Services Limited	India	Subsidiary	Trusteeship services	100.00%
10.	ICICI Investment Management Company Limited	India	Subsidiary	Asset management and investment advisory	100.00%

F-25

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Sr. no.	Name of the entity	Country of incorporation	Nature of relationship	Nature of business	Ownership interest
11.	ICICI International Limited	Mauritius	Subsidiary	Asset management	100.00%
12.	ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited <sup>1</sup>	India	Subsidiary	Pension fund management and Point of Presence	100.00%
13.	ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	India	Subsidiary	Life insurance	51.03%
14.	ICICI Lombard General Insurance Company Limited <sup>4</sup>	India	Subsidiary	General insurance	51.55%
15.	ICICI Prudential Asset Management Company Limited	India	Subsidiary	Asset management	51.00%
16.	ICICI Prudential Trust Limited	India	Subsidiary	Trusteehip services	50.30%
17.	J-Process Services (India) Private Limited <sup>5</sup>	India	Subsidiary	Manpower support services	100.00%
18.	ICICI Strategic Investments Fund	India	Consolidated as per AS 21	Venture capital fund	100.00%
19.	FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited) <sup>6,7</sup>	India	Associate	Merchant acquiring and servicing	10.01%
20.	NIFT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited <sup>7</sup>	India	Associate	Education and training in banking, finance and insurance	18.79%

F-26

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Sl. no.	Name of the entity	Country of incorporation	Nature of relationship	Nature of business	Ownership interest
21.	India Infradot Limited <sup>1</sup>	India	Associate	Infrastructure re-finance	42.33%
22.	India Advantage Fund-III <sup>2</sup>	India	Associate	Venture capital fund	24.10%
23.	India Advantage Fund-IV <sup>3</sup>	India	Associate	Venture capital fund	47.14%
24.	Artemis Technologies Private Limited <sup>4</sup>	India	Associate	Software company	19.99%

1. On March 24, 2025, ICICI Securities Limited became a wholly-owned subsidiary of the Bank.

2. ICICI Securities Holding Inc. is a wholly owned subsidiary of ICICI Securities Limited. ICICI Securities Inc. is a wholly owned subsidiary of ICICI Securities Holdings Inc.

3. ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited is a wholly owned subsidiary of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.

4. ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. February 29, 2024.

5. I-Process Services (India) Private Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. March 20, 2024 and became a wholly-owned subsidiary of the Bank w.e.f. March 22, 2024.

6. The Bank had executed a share purchase agreement for sale of its entire shareholding of 19.01% in the equity shares of FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited), an associate of the Bank, on March 29, 2025. The share transfer was completed subsequently and FISERV ceased to be an associate of the Bank effective April 17, 2025.

7. These entities have been accounted as per the equity method as prescribed by AS-23 on 'Accounting for Investments in Associates in Consolidated Financial Statements'.

Falson Tyres Limited, in which the Bank holds 26.99% equity shares has not been accounted as per equity method under AS-23, since the investment is temporary in nature. During year ended March 31, 2024, Cosun Trade Services Limited had not been consolidated under AS-21, since the investment was temporary in nature. During the year ended March 31, 2025, Cosun Trade Services Limited has been wound up.

**ICICI Bank Limited and subsidiaries**  
**Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

**SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES**

**1. Revenue recognition**

- a) Interest income is recognised in the profit and loss account as it accrues, except in the case of non-performing assets (NPA) where it is recognised upon realisation, as per the income recognition and asset classification norms of RBI/NHB/other applicable guidelines.
- b) Income on discounted instruments is recognised over the tenure of the instrument on a constant yield basis.
- c) Dividend income is accounted on an accrual basis when the right to receive the dividend is established.
- d) Loan processing fee is accounted for upfront when it becomes due except in the case of foreign banking subsidiaries, where it is amortised over the period of the loan.
- e) Project appraisal/structuring fee is accounted for on the completion of the agreed service.
- f) Arrange fee is accounted for as income when a significant portion of the arrangement is completed and right to receive is established.
- g) Commission received on guarantees and letters of credit issued is amortised on a straight-line basis over the period of the guarantee letters of credit.
- h) The annual/renewal fee on credit cards, debit cards and prepaid cards are amortised on a straight-line basis over one year.
- i) Fees paid/received for priority sector lending certificates (PSLC) is amortised on straight-line basis over the period of the certificate.
- j) Penal charge is recognised as income on realisation basis.
- k) All other fees are accounted for as and when they become due where the Group is reasonably certain of ultimate collection.
- l) Fund management and portfolio management fees are recognised on an accrual basis.
- m) Income from securities brokerage activities is recognised as income on the trade date of the transaction. Brokerage income in relation to public or other issuances of securities is recognised based on mobilisation and terms of agreement with the client.
- n) Life insurance premium for non-linked policies is recognised as income (net of goods and service tax) when due from policyholders. For unit linked business, premium is recognised when the associated units are created. Premium on lapsed policies is recognised as income when such policies are reinstated. Top-up premiums paid by unit linked policyholders are considered as single.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

premium. Income from unit linked policies, which includes fund management charges, policy administration charges, mortality charges and other charges, if any, are recovered from the linked funds in accordance with the terms and conditions of the policy and are recognised when due.

- o) In case of general insurance business, premium including reinsurance accepted (net of goods & services tax) other than for multi-year (with term more than one year) motor insurance policies for new cars and new two wheelers issued on or after September 1, 2018 and other long-term product (as defined in master circular on IRDAI (Insurance Products) Regulations, 2024 - General Insurance dated June 11, 2024) insurance policies issued on or after October 1, 2024, is recorded on receipt of complete information, for the policy period at the commencement of risk. For government sponsored crop insurance, the premium is accounted based on management estimates that are progressively actualised on receipt of information. For installment cases, premium is recorded on installment due dates. Reinstatement premium is recorded as and when such premiums are recovered. Premium earned including reinstatement premium and reinsurance accepted is recognised as income over the period of risk or the contract period based on 1/365 method, whichever is appropriate on a gross basis other than instalment premiums received for group health policies, wherein the instalment premiums are recognised over the balance policy period. Any subsequent revisions to premium as and when they occur are recognised over the remaining period of risk or contract period, as applicable.

In case of multi-year motor insurance policies for new cars and new two wheelers (third party liability coverage) issued on or after September 1, 2018 and other long-term products (as defined in master circular on IRDAI (Insurance Products) Regulations, 2024 - General Insurance dated June 11, 2024) issued on or after October 1, 2024, premium received (net of goods & services tax) is recognised equally over the policy period at the commencement of risk on 1/n basis where "n" denotes the policy duration and premium received for own damage coverage under multi-year motor policy up to October 1, 2024 is recognised in accordance with movement of Insured Declared Value (IDV) over the period of risk, on receipt of complete information. Reinstatement premium is recorded as and when such premiums are recovered. Premium allocated for the year is recognised as income earned based on 1/365 method, on a gross basis. Reinstatement premium is allocated on the same basis as the original premium over the balance term of the policy. Any subsequent revisions to premium as and when they occur are recognised on the same basis as the original premium over the balance term of the policy. Adjustments to premium income arising on cancellation of policies are recognised in the period in which the policies are cancelled. Adjustments to premium income for corrections to areas covered under government sponsored crop insurance are recognised in the period in which the information is confirmed by the concerned government/tribal agency. Commission on reinsurance ceded is recognised as income in the period of ceding the risk. Profit commission under reinsurance treaties, wherever applicable, is recognised as income in the year of final determination of profits as confirmed by reinsurers and combined with commission on reinsurance ceded. Sliding scale commission under reinsurance treaties, wherever applicable, is determined at every balance sheet date as per terms of the respective treaties. Any changes at the previously account commission is recognised immediately and any additional accrual is recognised on confirmation from reinsurers. Such commission is combined with commission on reinsurance ceded.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

p) In case of life insurance business, reinsurance premium ceded/accepted is accounted in accordance with the terms of the relevant treaties/arrangements with the reinsurer/insurer. Premium ceded on reinsurance is net of profit commission on reinsurance ceded.

q) In case of general insurance business, insurance premium on ceding of the risk other than for multi-year motor insurance policies for new cars and new two wheelers issued on or after September 1, 2018 and other long-term product insurance policies issued on or after October 1, 2024, is recognised simultaneously along with the insurance premium in accordance with reinsurance arrangements with the reinsurers. In case of multi-year motor insurance policies for new cars and new two wheelers issued on or after September 1, 2018 and other long-term product insurance policies issued on or after October 1, 2024, reinsurance premium is recognised on the insurance premiums allocated for the year simultaneously along with the recognition of the insurance premium in accordance with the reinsurance arrangements with the reinsurers. Any subsequent revision to premium ceded is recognised in the period of such revision. Adjustment to reinsurance premium arising on cancellation of policies is recognised in the period in which the policies are cancelled. Adjustments to reinsurance premium for corrections to area covered under crop insurance are recognised simultaneously along with related premium income.

In the case of general insurance business, premium deficiency is recognised when the sum of expected claim costs and related expenses and maintenance costs (related to claims handling) exceed the reserve for unexpired risks and is computed at a segmental revenue account level. The premium deficiency is calculated and duly certified by the Appointed Actuary.

## 2. Investments

i) Investments of the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) are accounted for in accordance with the extant RBI guidelines on classification, valuation and operation of investment portfolio by Banks.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) follows trade date method of accounting for purchase and sale of investments, except for government of India and state government securities where settlement date method of accounting is followed in accordance with RBI guidelines.

Till March 31, 2024, the Bank had been following accounting policies for investments primarily based on the Master Direction - Classification, Valuation and Operation of Investment Portfolio of Commercial Banks (Directions), 2021 where securities were valued scrip-wise and classified into 'Held to Maturity' (HTM), 'Available for Sale' (AFS) and 'Held for Trading' (HFT). Depreciation/appreciation on securities was aggregated for each category. Net appreciation in each category under each investment classification, if any, being unrealised, was ignored, while net depreciation in each category was provided. HTM securities were carried at their acquisition cost or at amortised cost, if acquired at a premium over the face value. Any premium over the face value of fixed rate and floating rate securities acquired was amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively. Other domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) were following generally accepted accounting principles in India (Indian GAAP).

**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

With effect from April 1, 2024, the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) implemented the Master Direction - Classification, Valuation and Operation of Investment Portfolio of Commercial Banks (Directions), 2023 and transitional adjustments has been recorded as per the directions. Accordingly, the significant accounting policies with respect to investments have been modified as stated below:

a. All investments are recognised at fair value on initial recognition, primarily the acquisition cost. Where facts and circumstances suggest that the fair value is materially different from the acquisition cost, the difference between the fair value and the acquisition cost is recognised in accordance with RBI guidelines.

b. All investments are classified into 'Held to Maturity' (HTM), 'Available for Sale' (AFS) and 'Fair value through Profit and Loss account' (FVTPL) including 'Held for Trading' (HFT) which is a separate investment sub-category within FVTPL, on the date of purchase as per the extant RBI guidelines on classification, valuation and operation of investment portfolio by Banks. Under each classification, the investments are further categorised as (a) government securities, (b) other approved securities, (c) shares, (d) bonds and debentures, and (e) others. Further, all the investments including debt investments in subsidiaries, joint ventures and associates are classified in separate category.

c. Investments are classified as HTM if:

- 1) the security is acquired with the intention and objective of holding it to maturity, i.e., the financial assets are held with an objective to collect the contractual cash flows, and
- 2) the contractual terms of the security give rise to cash flows that are solely payments of principal and interest on principal outstanding ('SPPI criterion') on specified dates.

HTM securities are carried at cost. Any premium or discount over the face value of fixed rate and floating rate/staggered securities acquired is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively.

d. Investments are classified as AFS if:

- 1) the security is acquired with an objective that is achieved by both collecting contractual cash flows and selling securities; and
- 2) the contractual terms of the security meet the 'SPPI criterion'.

Further, certain equity investments are also designated as AFS investments, where on initial recognition, the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) has made an irrevocable election to classify such equity investments as AFS investments.

Investments classified as AFS are fair valued periodically as per RBI guidelines. Any premium or discount over/below the face value of fixed rate and floating rate/staggered securities acquired is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively. The unrealised gain or loss across all performing AFS investments (adjusted for effect of taxes, if any) is recognised in 'AFS reserves'.

e. Securities that do not qualify for inclusion in HTM or AFS are classified under FVTPL. There is a separate sub-category called HFT within FVTPL. The HFT investments primarily include listed

**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

equity investments (except for equity investments designated as AFS investments) and debt securities acquired with an intent to sale.

Investments classified as FVTPL are fair valued periodically as per RBI guidelines. Any premium or discount over the face value of fixed rate and floating rate/staggered securities acquired which pass the SPPI criterion is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively. The unrealised gain or loss across all performing FVTPL investments is aggregated across all categories and net appreciation/depreciation is recognised in profit and loss account.

- e. All investments (including debt and equity) in subsidiaries, associates and joint ventures are held at acquisition cost. Any premium or discount over/below the face value of fixed rate and floating rate/staggered securities acquired is amortised over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively. The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) assess investments in subsidiaries, joint ventures and associates for any other than temporary diminution in value and appropriate provisions are made.
- f. Costs, including brokerage and commission pertaining to trading book investments paid at the time of acquisition and broken period interest (the amount of interest from the previous interest payment date till the date of purchase of instruments) on debt instruments, are charged to the profit and loss account.
- h. For the purpose of initial recognition and subsequent measurement investments are fair valued based on RBI guidelines. Securities are valued scrip-wise.
- i. Quoted investments are valued based on the closing quotes on the recognised stock exchanges or prices declared by Fixed Income Money Market and Derivatives Association (FIMMDA)/Financial Benchmark India Private Limited (FBIL), periodically.
- j. The market fair value of unquoted government securities which are in the nature of Statutory Liquidity Ratio (SLR) securities included in the AFS and FVTPL categories is as per the rates published by FBIL, and for unquoted corporate bonds, security level valuation (SLV) published by FIMMDA. The valuation of other unquoted fixed income securities, including Pass Through Certificates, wherever linked to the Yield-to-Maturity (YTM) rates, is computed with a mark-up (reflecting associated credit risk) over the YTM rates for government securities published by FIMMDA. The sovereign foreign securities and non-INDR India linked bonds are valued on the basis of prices published by the sovereign regulator or counterparty quotes.
- k. Treasury bills, commercial papers and certificate of deposits being discounted instruments, are valued at carrying cost.
- l. The units of mutual funds are valued at the latest repurchase price/net asset value declared by the mutual fund. Unquoted equity shares are valued at the break-up value, if the latest balance sheet is available, or at Rs 1, as per RBI guidelines.

**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

- m. Investments in units of Venture Capital Funds (VCFs)/Alternative Investment Funds (AIFs) are categorised under FVTPL, and are valued at the net asset value (NAV) declared by the VCFs/AIFs respectively. If the latest NAV is not available continuously for more than 18 months, the units of VCFs/AIFs are valued at Rs. 1, as per RBI guidelines.
- n. The units of Infrastructure Investment Trust (InvIT) are valued as per the quoted price available on the exchange.
- o. At the end of each reporting period, security receipts issued by the asset reconstruction companies are valued in accordance with the guidelines applicable to such instruments, prescribed by RBI from time to time. Accordingly, in cases where the cash flows from security receipts issued by the asset reconstruction companies are limited to the actual realisation of the financial assets assigned to the instruments in the concerned scheme, the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) recompute the net asset value obtained from the asset reconstruction company from time to time, for valuation of such investments at each reporting period end. The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) makes additional provisions on the security receipts based on the remaining period for the resolution period to end. The security receipts which are outstanding and not redressed as at the end of the resolution period are treated as loss assets and are fully provided. The provision on the fully provided security receipts including receipts guaranteed by Government of India, is reversed through profit and loss account on actual receipts of recovery or approval of claims, if any, by the Government of India.
- p. Impairment of non-performing investments is made as per internal provisioning norms, subject to minimum provisioning requirements of RBI.
- q. Gain/loss on sale of investments except AFS equity investments is recognised in the profit and loss account. Cost of investments is computed based on the First-In-First-Out (FIFO) method. The realised gain or loss on AFS equity investments is recognised in AFS reserve. Further, the profit from sale of HTM investments, investments in subsidiaries, joint ventures and associates and equity AFS investments, net of taxes and transfer to statutory reserve is appropriated to "Capital Reserve" in accordance with the RBI guidelines.
- r. The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) undertakes short sale transactions in listed central government securities in accordance with RBI guidelines. The short positions are categorised under HT category and are marked-to-market. The mark-to-market gain/loss is charged to profit and loss account as per RBI guidelines.
- s. Market repurchase, reverse repurchase and transactions with RBI under Liquidity Adjustment Facility (LAF)/Marginal Standing Facility (MSF) are accounted for as borrowing and lending transactions in accordance with the extant RBI guidelines.
- ii) The Bank's overseas banking subsidiaries account for unrealised gain/loss, net of tax, on investment in 'AFS'/'Fair Value Through Other Comprehensive Income' (FVOCI) category directly in AFS reserves. Further unrealised gain/loss on investment in 'HT'/'Fair Value Through Profit and Loss'

**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

(FVTPL) category is accounted directly in the profit and loss account. Investments in "HTM"/"amortised cost" category are carried at amortised cost.

In the case of life and general insurance businesses, investments are made in accordance with the Insurance Act, 1938 (amended by the Insurance Laws (Amendment) Act, 2015), the Insurance Regulatory and Development Authority of India (Actuarial, Finance and Investment Functions of Insurers) Regulations, 2024 and various other circulars/notifications issued by the IRDAI in this context from time to time.

In the case of life insurance business, valuation of investments (other than linked business) is done on the following basis:

- a. All debt securities including government securities and redeemable preference shares are considered as "held to maturity" and stated at historical cost, subject to amortisation of premium or accretion of discount over the period of maturity, holding on a constant yield basis.
- b. Listed equity shares and equity exchange traded funds (ETF) are stated at fair value being the last quoted closing price on the National Stock Exchange (NSE) (or BSE, in case the investments are not listed on NSE). Unlisted equity shares are stated at acquisition cost less impairment, if any. Equity shares lent under the Securities Lending and Borrowing scheme (SLB) continue to be recognised in the Balance Sheet as the Company retains all the associated risks and rewards of these securities. Non-traded and thinly traded equity shares are valued at last available price on NSE/BSE or the value derived using valuation principle of net worth per share, whichever is lower. Equity shares are classified as non-traded if the same is not quoted on NSE/BSE for preceding 30 days from the valuation date.
- c. Mutual fund units are valued based on the previous day's net asset value.

Unrealised gains/losses arising due to changes in the fair value of listed equity shares and mutual fund units are taken to "Revenue and other reserves" and "Liabilities en passant in force" in the balance sheet for Shareholders' fund and Policyholders' fund respectively for life insurance business.

In the case of general insurance business, valuation of investments is done on the following basis:

- a. All debt securities including government securities, money market instruments, non-convertible and redeemable preference shares and excluding Additional Tier-1 perpetual bonds are considered as "held to maturity" and accordingly stated at amortised cost determined after amortisation of premium or accretion of discount over the holding/maturity period in accordance with income recognition policy.

**Additional Tier-1 perpetual bonds**

Additional Tier-1 perpetual bond investments are valued at fair value using market yield rates published by rating agency registered with the Securities and Exchange Board of India (SEBI).

**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

- b. Listed equities and convertible preference shares at the balance sheet date are stated at fair value, being the last quoted closing price on the NSE and in case these are not listed on NSE, then based on the last quoted closing price on the BSE.
- c. Mutual fund investments (other than venture capital funds) are stated at fair value, being the closing net asset value at balance sheet date.
- d. Investments other than mentioned above are valued at cost.

Unrealised gains/losses arising due to changes in the fair value of listed equity shares, convertible preference shares and mutual fund investments and Additional Tier-1 perpetual bonds are taken to 'Revenue and other reserves' in the balance sheet for general insurance business.

Insurance subsidiaries assess at each balance sheet date whether there is any indication that any investment may be impaired. If any such indication exists, the carrying value of such investment is reduced to its recoverable amount and the impairment loss is recognised in the revenue/profit and loss account. The previously impaired loss is also reversed on disposal/realisation of securities and results thereon are recognised.

The total proportion of investments other than linked investments, for which subsidiaries have applied accounting policies different from the Bank as mentioned above, is approximately 22.68% of the total investments at March 31, 2025.

**A. Loans and other credit facilities**

- i) The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) classifies its loans and investments, including at overseas branches and overseas arising from crystallised derivative contracts, into performing and NPAs in accordance with RBI guidelines. Loans and advances held at the overseas branches that are identified as impaired as per host country regulations but which are standard as per the extant RBI guidelines, are classified as NPAs to the extent of amount outstanding in the respective host country. Further, NPAs are classified into sub-standard, doubtful and loss assets based on the criteria stipulated by RBI. Interest on non-performing advances is transferred to an interest suspense account and not recognised in profit and loss account until received.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) considers an account as restructured, where for economic or legal reasons relating to the borrower's financial difficulty, the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) grants concessions to the borrower, that the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) would not otherwise consider. The moratorium granted to the borrowers based on RBI guidelines is not accounted as restructuring of loan. Certain specified guidelines by RBI requires the asset classification to be maintained as "Standard". Therefore, the borrowers where resolution plan was implemented under these guidelines are classified as standard restructured.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Non-performing and restructured loans are upgraded to standard as per the extant RBI guidelines or host country regulations, as applicable.

In the case of corporate loans and advances, provisions are made for sub-standard and doubtful assets as per internal provisioning norms, subject to minimum provisioning requirements of RBI. Loss assets and the unsecured portion of doubtful assets are fully provided. For impaired loans and advances held in overseas branches, which are performing as per RBI guidelines, provisions are made as per the host country regulations. For loans and advances held in overseas branches, which are NPAs both as per the RBI guidelines and host country guidelines, provisions are made at the higher of the provisions required as per internal provisioning norms and host country guidelines. Provisions on non-performing retail loans and advances, subject to minimum provisioning requirements of RBI, are made on the basis of the ageing of the loan. The specific provisions on non-performing loans and advances held by the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) are higher than the minimum regulatory requirements.

In respect of non-retail loans reported as fraud to RBI, the entire amount is provided over a period not exceeding four quarters starting from the quarter in which fraud has been detected. In respect of non-retail loans where there has been delay in reporting the fraud to the RBI or which are classified as loss accounts, the entire amount is provided immediately. In case of fraud in retail accounts, the entire amount is provided immediately. In respect of borrowers classified as non-cooperative borrowers or willful defaulters, the Bank makes accelerated provisions as per RBI guidelines.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) holds specific provisions against non-performing loans and advances, and against certain performing loans and advances in accordance with RBI directions.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) makes provision on restructured loans subject to minimum requirements as per RBI guidelines. Provision due to diminution in the fair value of restructured/rescheduled loans and advances is made in accordance with the applicable RBI guidelines.

The NPAs are written-off in accordance with the internal policy and in accordance with RBI guidelines. Amounts recovered against bad debts written-off are recognised on the profit and loss account.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) maintains general provision on performing loans and advances in accordance with the RBI guidelines, including provisions on loans to borrowers having unhedged foreign currency exposure, provision on loans to specific borrowers in specific stressed sector, provision on exposures to stop-down subsidiaries of Indian companies and provision on incremental exposure to borrowers identified as per RBI's large exposure framework. For performing loans and advances in overseas branches, the general provision is made at higher of aggregate provision required as per host country regulations and RBI requirement.

**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

In addition to the provisions required to be held according to the asset classification status, provisions are held for individual country exposures including indirect country risk (other than for home country exposures). The countries are categorized into seven risk categories namely insignificant, low, moderately low, moderate, moderately high, high and very high, and provisioning is made on exposures with contractual maturity exceeding 180 days on a graded scale ranging from 0.25% to 25%. For exposures with contractual maturity of less than 180 days, provision is required to be held at 25% of the rates applicable to exposures exceeding 180 days. The indirect exposure is reckoned at 50% of the exposure. If the Bank's net funded exposure in respect of a country is less than 1% of its total assets, no provision is required on such country exposure.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) makes additional provisions as per RBI guidelines for the cases where viable resolution plan has not been implemented within the timelines prescribed by the RBI from the date of default. These additional provisions are written-back on satisfying the conditions for reversal as per RBI guidelines.

The Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries), on prudent basis, has made contingency provision on certain loan portfolios, following the Covid-19 pandemic as well as specific geo-political escalations. The Bank also makes additional contingency provision on certain standard assets. The contingency provision is included in 'Schedule 5 - Other Liabilities and Provisions'.

The Bank has a Board approved policy for making floating provision, which is in addition to the specific and general provisions made by the Bank. The floating provision can be utilised, with the approval of Board and RBI, in case of contingencies which do not arise in the normal course of business and are exceptional and non-recurring in nature and for making specific provision for acquired loans as per the requirement if extant RBI guidelines or any regulatory guidance/instructions. The floating provision is netted-off from advances.

- ii) In the case of the Bank's UK subsidiary, loans are stated net of allowance for credit losses. Loans are classified as impaired and impairment losses are incurred only if there is objective evidence of impairment as a result of one or more events that occurred after the initial recognition on the loan (a loss event) and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the loans that can be reliably estimated. An allowance for impairment losses is maintained at a level that management considers adequate to absorb identified credit related losses as well as losses that have occurred but have not yet been identified.
- iii) The Bank's Canadian subsidiary measures impairment loss on all financial assets using expected credit loss (ECL) model based on a three-stage approach. The ECL for financial assets that are not credit-impaired and for which there is no significant increase in credit risk since origination, is computed using 12-month probability of default (PD) and represents the lifetime cash shortfalls that will result if a default occurs in next 12 months. The ECL for financial assets, that are not credit-impaired but have experienced a significant increase in credit risk since origination, is computed using a life time PD, and represents lifetime cash shortfalls that will result if a default occurs during the expected life of financial assets. A financial asset is considered credit-impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows of that

**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

financial asset have occurred. The allowance for credit losses for impaired financial assets is computed based on individual assessment of expected cash flows from such assets.

The total proportion of loans for which subsidiaries have applied accounting policies different from the Bank as mentioned above, is approximately 2.74 % of the total loans at March 31, 2023.

**4. Transfer and servicing of assets**

The Bank transfers commercial and consumer loans through securitisation transactions. The transferred loans are de-recognised and gains/losses are accounted, only if the Bank surrenders the rights to benefits specified in the underlying securitised loan contract. Recourse and servicing obligations are accounted for net of provisions.

In accordance with the RBI guidelines for securitisation of standard assets, with effect from February 1, 2006, the profit/premium arising from securitisation is amortised over the life of the securities issued or to be issued by the special purpose vehicle to which the assets are sold. With effect from May 7, 2012, the RBI guidelines require the profit/premium arising from securitisation to be amortised based on the method prescribed in the guidelines. As per the RBI guidelines issued on September 24, 2021, gain realised at the time of securitisation of loans is accounted through profit and loss account on completion of transaction. The Bank accounts for any loss arising from securitisation immediately at the time of sale.

The unrealised gains, associated with expected future margin income is recognised in profit and loss account on receipt of cash, after absorbing losses, if any.

Net income arising from sale of loan assets through direct assignment with recourse obligation is amortised over the life of underlying assets sold and net income from sale of loan assets through direct assignment, without any recourse obligation, is recognised at the time of sale. Net loss arising on account of direct assignment of loan assets is recognised at the time of sale. As per the RBI guidelines issued on September 24, 2021, any loss or realised gain from sale of loan assets through direct assignment is accounted through profit and loss account on completion of transaction.

The acquired loans is carried at acquisition cost. In case premium is paid on a loan acquired, premium is amortised over the loan tenure.

In accordance with RBI guidelines, in case of non-performing loans sold to Asset Reconstruction Companies (ARCs), the Bank reverses the excess provision in profit and loss account in the year in which amounts are received. Any shortfall of sale value over the net book value on sale of such assets is recognised by the Bank in the year in which the loan is sold.

The Canadian subsidiary has entered into securitisation arrangements in respect of its originated and purchased mortgages. ICICI Bank Canada either retains substantially all the risk and rewards or retains control over these mortgages, hence these arrangements do not qualify for de-recognition accounting under their local accounting standards. It continues to recognise the mortgages securitised as "Loans and Advances" and the amounts received through securitisation are recognised as "Other borrowings".

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

#### 8. Fixed assets (Property, Plant and Equipment)

Fixed assets, other than premises of the Bank and its leasing finance subsidiary are carried at cost less accumulated depreciation and impairment, if any. In case of the Bank and its leasing finance subsidiary, premises are carried at revalued amount, being fair value at the date of revaluation less accumulated depreciation. Cost includes freight, duties, taxes and incidental expenses related to the acquisition and installation of the asset.

Depreciation is charged over the estimated useful life of fixed assets on a straight-line basis. Assets purchased/sold during the year are depreciated on a pro-rata basis for the actual number of days the asset has been capitalised. The Group assets individually costing up to Rs. 5,000/- are depreciated fully in the year of acquisition.

In case of revalued/impaired assets, depreciation is provided over the remaining useful life of the assets with reference to revised asset values. In case of premises, which are carried at revalued amounts, the depreciation on the excess of revalued amount over historical cost is transferred from Revaluation Reserve to General Reserve annually. Profit on sale of premises by the Bank is appropriated to Capital Reserve, net of transfer to Statutory Reserve and taxes, in accordance with RBI guidelines.

The useful lives of the groups of fixed assets are given below:

Assets	Useful life
Premises	60 years
Lease assets and improvement to leasehold properties	60 years or lease period whichever is lower
ATM <sup>1,2</sup>	5 - 8 years
Plant and Machinery <sup>1</sup> (including office equipment)	3 - 10 years
Electric installation and equipments	3 - 15 years
Computers	3 - 8 years
Servers and network equipment <sup>1</sup>	3 - 10 years
Furniture and fixtures <sup>1</sup>	3 - 10 years
Motor vehicles <sup>1</sup>	5 years
Others (including software) <sup>1,3</sup>	2 - 6 years

1. The useful life of fixed assets is based on historical experience of the Group, which is different from the useful life as prescribed in Schedule II to the Companies Act, 2013.

2. Cash acceptor machine.

3. Excludes software, which are procured based on licensing arrangements and depreciated over the period of license.

4. Assets at residences of Bank's employees are depreciated over the estimated useful life of 5 years.

#### Non-banking assets

Non-banking assets (NBAs) acquired in satisfaction of claims are valued at the market value on a distress sale basis or value of loan, whichever is lower. Further, the Bank creates provision on these assets as per the extant RBI guidelines or specific RBI directions.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

#### 6. Translation of foreign currency items

The consolidated financial statements of the Group are reported in Indian rupees (Rs.), the national currency of India. Foreign currency income and expenditure items of domestic operations are translated at the exchange rates prevailing on the date of the transaction. Income and expenditure items of integral foreign operations (representative offices) are translated at daily closing rates, and income and expenditure items of non-integral foreign operations (foreign branches, offshore banking units and foreign subsidiaries) are translated at quarterly average closing rates.

Monetary foreign currency assets and liabilities of domestic and integral foreign operations are translated at closing exchange rates notified by Foreign Exchange Dealers' Association of India (FEDAI) relevant to the balance sheet date and the resulting gains/losses are recognised in the profit and loss account.

Both monetary and non-monetary foreign currency assets and liabilities of non-integral foreign operations are translated at relevant closing exchange rates notified by FEDAI at the balance sheet date and the resulting gains/losses from exchange differences are accumulated in the foreign currency translation reserve until the disposal of the net investment in the non-integral foreign operations. Pursuant to RBI guideline, the Bank does not recognise the cumulative/proportionate amount of such exchange differences as income or expenses, which relate to repatriation of accumulated retained earnings from overseas operations, in the profit and loss account.

Contingent liabilities on account of guarantees, endorsements and other obligations denominated in foreign currencies are disclosed at the closing exchange rates notified by FEDAI relevant to the balance sheet date.

#### 7. Foreign exchange and derivative contracts

Derivative transactions comprises of forward contracts, futures, swaps and options. The Group undertakes derivative transactions for trading and hedging balance sheet assets and liabilities.

The forward exchange contracts that are not intended for trading and are entered into to establish the amount of reporting currency required or available at the settlement date of a transaction are effectively valued at closing spot rate. The premium or discount arising on inception of such forward exchange contracts is amortised over the life of the contract as interest income/expense. All other outstanding forward exchange contracts are revalued based on the exchange rates notified by FEDAI for specified maturities and at interpolated rates for contracts of interim maturities. The contracts of longer maturities whose exchange rates are not notified by FEDAI are revalued based on the forward exchange rates implied by the swap curves in respective currencies. The resultant gains or losses are recognised in the profit and loss account.

The swap contracts entered to hedge on-balance sheet assets and liabilities are structured such that they bear an opposite and offsetting impact with the underlying on-balance sheet items. The impact of such derivative instruments is correlated with the movement of underlying assets and liabilities and accounted pursuant to the principles of hedge accounting. The Group identifies the hedged item (asset or liability) at the inception of the transaction itself. Hedge effectiveness is ascertained at the time of the inception of the hedge and periodically thereafter. Based on RBI circular issued on June 26, 2019, the accounting of hedge relationships established after June 26, 2019 is in accordance with the Guidance note on Accounting for Derivative Contracts issued by ICAI. The swaps under hedge relationships established prior to that date are accounted

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

It is on an accrual basis and are not marked to market unless their underlying transaction is marked-to-market. Gains or losses arising from hedge ineffectiveness, if any, are recognised in the profit and loss account except in the case of the Bank's overseas banking subsidiaries.

In overseas subsidiaries, in case of fair value hedge, the hedging transactions and the hedged items (for the risks being hedged) are measured at fair value with changes recognised in the profit and loss account and in case of cash flow hedges, changes in the fair value of effective portion of the cash flow hedge are taken to 'Revenue and other reserves' and ineffective portion, if any, are recognised in the profit and loss account.

The derivative contracts entered into for trading purposes are marked to market and the resulting gain or loss is accounted for in the profit and loss account. Marked to market values of such derivatives are classified as assets when the fair value is positive or as liabilities when the fair value is negative. Premium for Foreign currency/ Indian rupee option transaction is recognised as income/expense on expiry or early termination of the transaction. Mark to market gain/loss (adjusted for premium received/paid on options contracts) is recorded in the profit and loss account. The gain or loss arising on unwinding or termination of the contracts, is accounted for in the profit and loss account. Currency futures contracts are marked to market using daily settlement price on a trading day, which is the closing price of the respective futures contracts on that day. Pursuant to RBI guidelines, any receivables under derivative contracts which remain overdue for more than 90 days and mark-to-market gains on other derivative contracts with the same counter-parties are reversed through the profit and loss account.

#### 8. Employee Stock Option Scheme (ESOS) and Employee Stock Unit Scheme (ESUS)

The following entities within the Group have granted stock options/units to their employees:

- ICICI Bank Limited
- ICICI Prudential Life Insurance Company Limited
- ICICI Lombard General Insurance Company Limited
- ICICI Securities Limited

The Employees Stock Option Scheme - 2000 (Option Scheme) of the Bank provides for grant of options on the Bank's equity shares to wholetime directors and employees of the Bank and its subsidiaries. The options granted vest in a graded manner and may be exercised within a specified period.

The Employees Stock Unit Scheme - 2022 (Unit Scheme) provides for grant of units at face value to the eligible employees of the Bank and its subsidiaries. The units granted vest in a graded manner and as per vesting criteria and may be exercised within a specified period.

Till March 31, 2021, the Bank recognised cost of stock options granted under Employee Stock Option Scheme, using intrinsic value method. Under intrinsic value method, options cost is measured as the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date.

Pursuant to RBI clarification dated August 30, 2021, the cost of stock options/units granted after March 31, 2021 is recognised based on fair value method. The cost of stock options/units granted up to March 31, 2021 continues to be recognised on intrinsic value method. The Bank uses Black-Scholes model to fair value the

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

options/units on the grant date and the inputs used in the valuation model include assumptions such as the expected life of the share option/units, volatility, risk free rate and dividend yield.

The cost of stock options/units is recognised in the profit and loss account over the vesting period.

In case of modification/cancellations and replacements of options/units already granted, the Bank measures the incremental fair value of options/units as a difference between the fair value of modified options/units and that of the original options/units both measured on the modification date and recognises the same over the remaining vesting period.

On exercise of the stock options/units, corresponding balance in Employee Stock Options/Units Outstanding is transferred to Securities Premium. In respect of the options/units lapses, the corresponding balance in Employee Stock Options/Units Outstanding is transferred to General Reserve.

ICICI Prudential Life Insurance Company Limited, ICICI Lombard General Insurance Company Limited and ICICI Securities Limited have also formulated similar stock options/units schemes for their employees for grant of equity shares of their respective companies. The intrinsic value method is followed by ICICI Prudential Life Insurance Company Limited and ICICI Lombard General Insurance Company Limited to account for their stock-based employee compensation plans. Compensation cost is measured as the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date and amortised over the vesting period. The fair market price is the closing price on the stock exchange with the highest trading volume of the underlying shares of the Bank, ICICI Prudential Life Insurance Company Limited, ICICI Lombard General Insurance Company Limited and ICICI Securities Limited, immediately prior to the grant date.

#### 9. Employee benefits

##### Gratuity

The Group pays gratuity, a defined benefit plan, to employees who retire or resign after a minimum prescribed period of continuous service and in case of employees at overseas locations as per the rules in force in the respective countries. The Group makes contribution to recognised trusts which administer the funds on their own account or through insurance companies.

Actuarial valuation of the gratuity liability is determined by an independent actuary appointed by the Group. Actuarial valuation of gratuity liability is determined based on certain assumptions regarding rate of interest, salary growth, mortality and staff attrition as per the projected unit credit method. The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

##### Superannuation Fund and National Pension Scheme

The Bank has a superannuation fund, a defined contribution plan, which is administered by trustees and managed by insurance companies. The Bank contributes maximum 15.0% of the total annual basic salary for certain employees to superannuation funds. ICICI Prudential Life Insurance Company Limited, ICICI Prudential Asset Management Company Limited, ICICI Home Finance Company Limited, ICICI Venture Funds Management Company Limited and ICICI Investment Management Company Limited have

**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

accounted for superannuation liability based on a percentage of basic salary payable to eligible employees for the period of service.

The Group contributes up to 10.0% of the total basic salary of certain employees to National Pension Scheme (NPS), a defined contribution plan, which is managed and administered by pension fund management companies. The employees are given an option to receive the amount in cash in lieu of such contributions along with their monthly salary during their employment.

The amounts so contributed/judged by the Group to the superannuation fund and NPS or to employees during the year are recognised in the profit and loss account. The Group has no liability towards future benefits under superannuation fund and national pension scheme other than its annual contribution.

**Pension**

The Bank provides for pension, a defined benefit plan covering eligible employees of erstwhile Bank of Madhya, erstwhile Sangli Bank and erstwhile Bank of Rajasthan. The Bank makes contribution to a trust which administers the funds on its own account or through insurance companies. The plan provides for pension payment including dearness relief on a monthly basis to those employees on their retirement based on the respective employee's years of service with the Bank and applicable salary.

Actuarial valuation of the pension liability is determined by an independent actuary appointed by the Bank. Actuarial valuation of pension liability is calculated based on certain assumptions regarding rate of interest, salary growth, mortality and staff attrition as per the projected unit credit method.

The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

Employees covered by the pension plan are not eligible for employer's contribution under the provident fund plan.

**Provident fund**

The Group is statutorily required to maintain a provident fund, a defined benefit plan, as a part of retirement benefits to its employees. Each employee contributes a certain percentage of his or her basic salary and the Group contributes an equal amount for eligible employees. The Group makes contribution as required by The Employees' Provident Funds and Miscellaneous Provisions Act, 1952 to Employees' Pension Scheme administered by the Regional Provident Fund Commissioner and the balance contributions are transferred to funds administered by trustees. The funds are invested according to the rules prescribed by the Government of India. The Group recognises such contribution as an expense in the year in which it is incurred.

Interest payable on provident fund should not be lower than the statutory rate of interest declared by the Central Government under the Employees Provident Funds and Miscellaneous Provisions Act, 1952. Actuarial valuation for the interest obligation on the provident fund balances is determined by an actuary appointed by the Group.

The actuarial gains or losses arising during the year are recognised in the profit and loss account.

The overseas branches of the Bank and its eligible employees contribute a certain percentage of their salary towards respective government schemes as per local regulatory guidelines. The contribution made by the overseas branches is recognised in profit and loss account at the time of contribution.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

### Compensated absences

The Group provides for compensated absences based on actuarial valuation conducted by an independent actuary.

### 10. Income taxes

Income tax expense is the aggregate amount of current tax and deferred tax expense incurred by the Group. The current tax expense and deferred tax expense is determined in accordance with the provisions of the Income Tax Act, 1961 and as per Accounting Standard 22 - Accounting for Taxes on Income respectively. Deferred tax adjustments comprise changes in the deferred tax assets or liabilities during the year and change in tax rate.

Deferred tax assets and liabilities are recognised by considering the impact of timing differences between taxable income and accounting income for the current year and carry forward losses. Deferred tax assets and liabilities are measured using tax rates and tax laws that have been enacted or substantively enacted by the balance sheet date. The impact of changes in the deferred tax assets and liabilities is recognised in the profit and loss account.

Deferred tax assets are recognised and re-assessed at each reporting date, based upon the management's judgement as to whether their realisation is considered as reasonably certain. However, in case of domestic companies, where there is unabsorbed depreciation or carried forward loss under taxation laws, deferred tax assets are recognised only if there is virtual certainty of realisation of such assets.

In the consolidated financial statements, deferred tax assets and liabilities are computed at an individual entity level and aggregated for consolidated reporting.

Minimum Alternate Tax (MAT) credit is recognised as an asset to the extent there is convincing evidence that the Group will pay normal income tax during specified period, i.e., the period for which MAT credit is allowed to be carried forward as per prevailing provisions of the Income Tax Act, 1961. In accordance with the recommendation contained in the guidance note issued by ICAI, MAT credit is to be recognised as an asset in the year in which it becomes eligible for set off against normal income tax. The Group reviews MAT credit entitlements at each balance sheet date and writes down the carrying amount to the extent there is no longer convincing evidence to the effect that the Group will pay normal income tax during the specified period.

### 11. Impairment of assets

The non-current assets are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount of an asset may not be recoverable. An asset is treated as impaired when its carrying amount exceeds its recoverable amount. The impairment is recognised by debiting the profit and loss account and is measured as the amount by which the carrying amount of the impaired assets exceeds their recoverable value. The Bank and its housing finance subsidiary follows revaluation model of accounting for its premises and the recoverable amount of the revalued assets is considered to be close to its revalued amount. Accordingly, separate assessment for impairment of premises is not required.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

For assets other than premises, the Group assesses at each balance sheet date whether there is any indication that an asset may be impaired. Impairment loss, if any, is provided in the profit and loss account to the extent the carrying amount of assets exceeds their estimated recoverable amount.

#### 12. Provisions, contingent liabilities and contingent assets

The Group estimates the probability of any loss that might be incurred on outcome of contingencies on the basis of information available up to the date on which the consolidated financial statements are prepared. A provision is recognised when an enterprise has a present obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation, in respect of which a reliable estimate can be made. Provisions are determined based on management estimates of amounts required to settle the obligation at the balance sheet date, supplemented by experience of similar transactions. These are reviewed at each balance sheet date and adjusted to reflect the current management estimates. In cases where the available information indicates that the loss on the contingency is reasonably possible but the amount of loss cannot be reasonably estimated, a disclosure to this effect is made in the consolidated financial statements. In case of remote possibility, neither provision nor disclosure is made in the consolidated financial statements. The Group does not account for or disclose contingent assets, if any.

The Bank estimates the probability of redemption of customer loyalty reward points using an actuarial method by employing an independent actuary and accordingly makes provision for these reward points. Actuarial valuation is determined based on certain assumptions regarding mortality rate, discount rate, cancellation rate and redemption rate.

#### 13. Earnings per share

Basic earnings per share is calculated by dividing the net profit or loss after tax for the year attributable to equity shareholders by the weighted average number of equity shares outstanding for the year.

Diluted earnings per share reflect the potential dilution that could occur if contracts to issue equity shares were exercised or converted during the year. Diluted earnings per equity share is computed using the weighted average number of equity shares and dilutive potential equity shares issued by the Group outstanding during the year, except where the results are anti-dilutive.

#### 14. Share issue expenses

Share issue expenses are deducted from Securities Premium Account in terms of Section 52 of the Companies Act, 2013.

#### 15. Bullion transaction

The Bank deals in bullion business on a consignment basis. The bullion is priced to the customers based on the price quoted by the supplier. The difference between price recovered from customers and cost of bullion is accounted for as commission at the time of sales to the customers. The Bank also deals in bullion on a borrowing and lending basis and the interest expense/income is accounted on accrual basis.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

#### 16. Lease transactions

Lease payments including cost escalations for assets taken on operating lease are recognised as an expense in the profit and loss account over the lease term on straight line basis. The losses of property, plant and equipment, where substantially all of the risks and rewards of ownership are transferred to the Bank are classified as finance lease. Minimum lease payments under finance lease are apportioned between the finance costs and outstanding liability.

#### 17. Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents include cash in hand, rupee digital currency, foreign currency notes, balances with RBI, balances with other banks and money at call and short notice.

#### 18. Segment Reporting

The disclosure related to segment information is in accordance with AS-17, Segment Reporting and as per guidelines issued by RBI.

#### 19. Corporate Social Responsibility

Expenditure towards corporate social responsibility, in accordance with Companies Act, 2013, is recognised in the profit and loss account.

#### 20. Claims and benefits paid

In the case of general insurance business, claims incurred comprise claims paid, estimated liability for outstanding claims made following a loss occurrence reported and estimated liability for claims incurred but not reported (IBNR) and claims incurred but not enough reported (IBNER). Further, claims incurred also include specific claim settlement costs such as survey/legal fees and other directly attributable costs. Claims (net of amounts recoverable from re-insurers/co-insurers) are recognised on the date of estimates, based on internal management estimates or on estimates from surveyors/insured in the respective revenue account. Estimated liability for outstanding claims at the balance sheet date is recorded net of claims recoverable from payables to co-insurers/re-insurers and salvage to the extent there is certainty of realisation and includes provision for solatium fund. Salvaged stock is recognised at estimated net realisable value based on independent valuer's report. Estimated liability for outstanding claim is determined by the management on the basis of ultimate amounts likely to be paid on each claim based on the past experience and in cases where claim payment period exceeds four years based on actuarial valuation. These estimates are progressively revaluated on availability of further information. Claims IBNR represent that amount of claims that may have been incurred during the accounting period but have not been reported or claimed. The claims IBNR provision also includes provision, if any, required for claims that have been incurred but are not enough reported (IBNER). The provision for claims IBNR/claims IBNER is based on an actuarial estimate duly certified by the Appointed Actuary of the entity. The actuarial estimate is derived in accordance with relevant IRDAI regulations and Guidance Note GN 21 issued by the Institute of Actuaries of India.

**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

In the case of life insurance business, benefits paid comprise policy benefits and claim settlement costs, if any. Death and rider claims are accounted for on receipt of intimation. Survival, maturity and maturity benefits are accounted when due. Withdrawals and surrenders under non-linked policies are accounted on the receipt of intimation. Amount payable on lapsed/discontinued policies are accounted for on expiry of lock-in period of these policies. Surrenders, withdrawals and liquidation are disclosed at net of charges recoverable. Claim settlement cost, legal and other fees form part of claim cost wherever applicable. Reinsurance claims receivable are accounted for in the period in which the claim is intimated and are set off against benefits paid. Repudiated claims and other claims disputed before the judicial authorities are provided for on prudent basis as considered appropriate by the management.

**21. Liability for life policies in force**

In the case of life insurance business, the actuarial liabilities for life policies in force and policies where premiums are discontinued but a liability exists as at the valuation date, are calculated in accordance with accepted actuarial practice, requirements of Insurance Act, 1938, as amended from time to time, and regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India, relevant Guidance Notes and Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India.

**22. Reserve for unexpired risk**

Reserve for unexpired risk is recognised net of reinsurance ceded and represents premium written that is attributable to and is to be allocated to succeeding accounting periods. For fire, marine cargo and miscellaneous business it is calculated on a daily pro-rata basis, except in the case of annuity fund business which is computed at 100.00% of net premium written on all unexpired policies at balance sheet date.

**23. Actuarial method and valuation**

In the case of life insurance business, the actuarial liability on both participating and non-participating policies is calculated using the gross premium method, using assumptions for interest, mortality, morbidity, expense and inflation, and in the case of participating policies, future bonuses together with allowance for taxation and allocation of profits to shareholders. These assumptions are determined as prudent estimates at the date of valuation with allowances for adverse deviations.

The liability for the unexpired portion of the risk for the non-unit liabilities of linked business and attached riders is the higher of liability calculated using discounted cash flows and unearned premium reserves.

An unexpired risk reserve and a reserve in respect of claims incurred but not reported is held for contracts wherein there is a possibility of lag in intimation of claims.

The unit liability in respect of linked business is the value of the units standing to the credit of policyholders, using the Net Asset Value (NAV) prevailing at the valuation date.

Mortality rates used are based on the published "Indian Assured Lives Mortality (2012-2014) ULI" mortality table for assurances and "Indian Individual Annuitant's Mortality Table (2012-15)" table for annuities, adjusted to reflect expected experience. Morbidity rates used are based on CIBT 93 table, adjusted for expected experience, or on risk rates supplied by reinsurers.

**ICICI Bank Limited and subsidiaries**  
**Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

Expenses are provided for at least at current levels, in respect of renewal expenses, with no allowance for future improvements.

**24. Acquisition costs for insurance business**

Acquisition costs are those costs that vary with and are primarily related to the acquisition of insurance contracts and are expensed in the period in which they are incurred.

**SCHEDULE 19: NOTES FORMING PART OF THE ACCOUNTS**

A. The following additional disclosures have been made taking into account the requirements of Accounting Standards (ASs) and Reserve Bank of India (RBI) guidelines.

**1. Earnings per share**

Basic and diluted earnings per equity share are computed in accordance with AS 20 - Earnings per share. Basic earnings per equity share is computed by dividing net profit/(loss) after tax by the weighted average number of equity shares outstanding during the period/year. Diluted earnings per equity share is computed using the weighted average number of equity shares and weighted average number of dilutive potential equity shares outstanding during the year.

The following table sets forth, for the periods indicated, the computation of earnings per share.

	Rs. in million, except per share data	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Net profit/(loss) attributable to equity shareholders used in computation of Basic EPS	510,292.0	442,563.7
Less: Dilution impact of options granted by subsidiary and associate companies	(418.0)	(688.3)
Net profit/(loss) attributable to equity shareholders used in computation of Diluted EPS	509,874.0	441,875.4
Nominal value per share (Rs.)	2.00	2.00
Basic earnings per share (Rs.)	72.41	63.19
Effect of potential equity shares (Rs.)	(1.27)	(1.23)
Diluted earnings per share (Rs.) <sup>1</sup>	71.14	61.96
Reconciliation between weighted shares used in computation of basic and diluted earnings per share		
Weighted average number of equity shares outstanding used in computation of Basic EPS	7,047,535,800	7,003,943,116
Add: Effect of potential equity shares	119,746,543	128,245,813
Weighted average number of equity shares outstanding used in computation of Diluted EPS	7,167,282,439	7,132,188,929

1. The dilutive impact is due to options/warrants granted to employees by the Group.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

## 2. Related party transactions

The Group has transactions with its related parties comprising associates/other related entities and key management personnel and relatives of key management personnel.

## I. Related parties

## Associates/others

Sr. no.	Name of the entity	Nature of relationship
1.	ICICI Lombard General Insurance Company Limited <sup>1</sup>	Associate
2.	Arteria Technologies Private Limited	Associate
3.	India Advantage Fund-III	Associate
4.	India Advantage Fund-IV	Associate
5.	India Infobank Limited	Associate
6.	FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited) <sup>2</sup>	Associate
7.	I-Process Services (India) Private Limited <sup>3</sup>	Associate
8.	NIFT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited	Associate
9.	Comm Trade Services Limited <sup>4</sup>	Other related entity
10.	ICICI Foundation for Inclusive Growth	Other related entity
11.	Cheryl Advisory Private Limited	Enterprises over which KMP/relatives of KMP have control/significant influence
12.	Chanzola Diamonds <sup>3</sup>	Enterprises over which KMP/relatives of KMP have control/significant influence
13.	Procedium Strategy LLP <sup>6</sup>	Enterprises over which KMP/relatives of KMP have control/significant influence
14.	FactoryOS Private Limited <sup>5</sup>	Enterprises over which KMP/relatives of KMP have control/significant influence

1. ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. February 29, 2024.

2. The Bank had executed a share purchase agreement for sale of its entire shareholding of 10% in the equity shares of FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited), an associate of the Bank, on March 29, 2025. The share transfer was completed subsequently and FISERV ceased to be an associate of the Bank effective April 17, 2025.

3. I-Process Services (India) Private Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. March 20, 2024 and became a wholly-owned subsidiary of the Bank w.e.f. March 22, 2024.

4. Comm Trade Services Limited ceased to be a related entity from Q1-2025.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

5. Charanda Diamonds considered as a related entity from Q1-2023.

6. Proccedian Strategy LLP and FactoryOS Private Limited are considered as related entities from Q4-2023.

## Key management personnel

Sl. no.	Name of the Key management personnel	Relatives of the Key management personnel
1.	Mr. Sandeep Bakshi	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Ms. Mona Bakshi</li> <li>• Mr. Shivam Bakshi</li> <li>• Ms. Ashwarya Bakshi</li> <li>• Ms. Esha Bakshi</li> <li>• Ms. Minak Bakshi</li> <li>• Mr. Sameer Bakshi</li> <li>• Mr. Rohit Thakuria</li> <li>• Mr. Ashwin Pradhan</li> <li>• Ms. Radhika Bakshi</li> </ul>
2.	Mr. Anup Bagchi (up to April 30, 2023)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Ms. Nital Bagchi</li> <li>• Mr. Aditya Bagchi</li> <li>• Mr. Shikhar Bagchi</li> <li>• Ms. Arun Bagchi</li> </ul>
3.	Mr. Sandeep Batra	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Mr. Pranav Batra</li> <li>• Ms. Anusha Batra</li> <li>• Mr. Vivek Batra</li> <li>• Ms. Veena Batra</li> <li>• Mr. Sarthak Shah</li> </ul>
4.	Mr. Rakesh Jha	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Mr. Narendra Kumar Jha</li> <li>• Mr. Navin Ahuja</li> <li>• Mr. Sharad Bansal</li> <li>• Ms. Aparna Ahuja</li> <li>• Ms. Apoorva Jha Bansal</li> <li>• Ms. Poojya Jha</li> <li>• Ms. Sangali Jha</li> <li>• Ms. Swati Jha</li> <li>• Mr. Rajesh Jha</li> <li>• Mr. Sachchit Jha</li> </ul>
5.	Mr. Ajay Kumar Gupta (w.e.f. March 15, 2024)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Dr. Shalman Gupta</li> <li>• Mr. Akhil Gupta</li> <li>• Mr. Anurag Gupta</li> <li>• Mr. Ashok Gupta</li> <li>• Mr. Vinay Gupta</li> <li>• Ms. Aparna Gupta</li> <li>• Ms. Madhu Gupta</li> <li>• Ms. Rita Aggarwal</li> <li>• Ms. Shanti Gupta</li> <li>• Ms. Matri Thakker</li> <li>• Shyam Lal Gupta HUF</li> </ul>

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

## II. Transactions with related parties

The following table sets forth, for the periods indicated, the significant transactions between the Group and its related parties.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
<b>Interest income</b>	<b>645.4</b>	<b>300.2</b>
Associates/others	643.4	379.3
Key management personnel	2.0	0.9
<b>Income from services rendered</b>	<b>329.8</b>	<b>1,509.2</b>
Associates/others	327.8	1,388.4
Key management personnel	1.9	0.6
Relatives of key management personnel	0.1	0.2
<b>Gain (loss) on forex and derivative transactions (net)</b>	<b>-</b>	<b>61.6</b>
Associates/others	-	61.6
<b>Dividend income</b>	<b>106.5</b>	<b>2,582.9</b>
Associates/others	106.5	2,582.9
<b>Income from shared services</b>	<b>27.1</b>	<b>243.4</b>
Associates/others	27.1	243.4
<b>Insurance claims received</b>	<b>-</b>	<b>90.1</b>
Associates/others	-	90.1
<b>Interest expense</b>	<b>115.4</b>	<b>218.0</b>
Associates/others	83.9	193.8
Key management personnel	21.6	14.4
Relatives of key management personnel	9.9	9.8
<b>Expenses for services received</b>	<b>1,193.4</b>	<b>13,043.6</b>
Associates/others	1,193.4	13,043.6
<b>Insurance premium paid</b>	<b>-</b>	<b>3,288.0</b>
Associates/others	-	3,288.0

F-51

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
<b>Expenses for shared services and other payments</b>	--	5.0
Associates/others	--	5.0
<b>Insurance claims, surrenders and annuities paid</b>	4.3	44.1
Associates/others	3.7	43.6
Key management personnel	0.6	0.5
<b>CSR expenses</b>	9,093.9	5,882.3
Associates/others	9,093.9	5,882.3
<b>Volume of fixed deposits accepted</b>	17,281.4	11,834.1
Associates/others	16,881.7	11,718.6
Key management personnel	309.5	84.9
Relatives of key management personnel	80.9	30.6
<b>Purchase of investments</b>	--	3,904.1
Associates/others	--	3,904.1
<b>Sale of investments</b>	--	23,777.9
Associates/others	--	23,777.9
<b>Capital infusion</b>	5.8	--
Associates/others	5.8	--
<b>Investments in the securities issued by related parties</b>	27,497.3	20,937.8
Associates/others	27,497.3	20,937.8
<b>Redemption/buyback of investments by related parties</b>	328.2	2,500.0
Associates/others	328.2	2,500.0
<b>Purchase of fixed assets</b>	2.7	1.7
Associates/others	2.7	1.7
<b>Forfeiture of derivatives and forwards transactions entered (notional value)</b>	763.7	6,939.8
Associates/others	763.7	6,939.8
<b>Guarantee letters of credit given by the Group</b>	140.3	0.1
Associates/others	140.3	0.1
<b>Insurance premium received</b>	25.8	49.4
Associates/others	19.9	48.7

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
<b>Key management personnel</b>		
Key management personnel	0.4	0.3
Relatives of key management personnel	5.5	0.4
<b>Remuneration to wholetime directors<sup>1</sup></b>		
Key management personnel	365.1	287.0
<b>Dividend paid</b>		
Key management personnel	21.8	8.2
Relatives of key management personnel	14.1	4.3
Relatives of key management personnel	7.7	0.0
<b>Value of employee stock options exercised</b>		
Key management personnel	476.6	86.3
Key management personnel	476.6	86.3
<b>Reimbursement of expenses paid</b>		
Key management personnel	2.1	-
Key management personnel	2.1	-

1. Excludes the perquisite value on employee stock options exercised and includes performance bonus paid during the period.

2. ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. February 29, 2024.

3. I-Process Services (India) Private Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. March 20, 2024 and became a wholly-owned subsidiary of the Bank w.e.f. March 22, 2024.

4. 0.0 represents insignificant amount.

## III. Material transactions with related parties

The following table sets forth, for the periods indicated, the material transactions between the Group and its related parties. A specific related party transaction is disclosed as a material related party transaction wherever it exceeds 10% of all related party transactions in that category.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
<b>Interest income</b>		
1 India Infotech Limited	633.6	345.5
<b>Income from services rendered</b>		
1 FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)	276.8	100.2
2 India Infotech Limited	50.0	42.5
3 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	1,815.6
<b>Gain(loss) on forex and derivative transactions (net)</b>		
1 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	61.0
<b>Dividend income</b>		
1 India Infotech Limited	106.5	106.5
2 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	2,476.4

F-53

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
<b>Income from shared services</b>		
1 ICICI Foundation for Inclusive Growth	27.0	36.6
2 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	169.6
3 I-Process Services (India) Private Limited	N.A.	27.0
<b>Insurance claims received</b>		
1 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	80.1
<b>Interest expense</b>		
1 FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)	29.3	17.9
2 Arteria Technologies Private Limited	20.7	15.1
3 ICICI Foundation for Inclusive Growth	18.3	15.0
4 NIIT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited	15.6	10.7
5 Mr. Rakesh Das	16.8	11.6
6 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	116.5
<b>Expenses for services received</b>		
1 FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)	1,090.6	2,085.4
2 I-Process Services (India) Private Limited	N.A.	10,885.4
3 Arteria Technologies Private Limited	142.8	72.8
<b>Insurance Premium paid</b>		
1 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	3,288.0
<b>Expenses for shared services and other payments</b>		
1 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	5.0
<b>Insurance claims, surrenders and annuities paid</b>		
1 ICICI Foundation for Inclusive Growth	3.7	1.1
2 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	42.5
3 Mr. Sandeep Bikhola	0.5	0.5
<b>CSR expenses</b>		
1 ICICI Foundation for Inclusive Growth	9,093.9	5,882.3
<b>Volume of fixed deposits accepted</b>		
1 FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)	16,255.0	5,330.0
2 I-Process Services (India) Private Limited	N.A.	3,952.9
<b>Purchase of investments</b>		
1 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	3,904.1
<b>Sale of investments</b>		
1 India Infrastructure Limited		5,017.1
2 ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	16,160.8

F-54

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
<b>Investments in the securities issued by related parties</b>		
1. India Infrastructure Limited	27,497.3	20,937.8
<b>Capital infusion</b>		
1. Arteria Technologies Private Limited	5.8	--
<b>Redemption/buyback of investments by related parties</b>		
1. India Infrastructure Limited	--	2,500.0
2. India Advantage Fund- IV	185.3	--
3. India Advantage Fund- III	142.0	--
<b>Purchase of fixed assets</b>		
1. Arteria Technologies Private Limited	2.7	1.7
<b>Forwards/swap/derivatives and forwards transactions entered (notional value)</b>		
1. FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)	647.4	500.4
2. Arteria Technologies Private Limited	116.4	59.5
3. ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	6,289.9
<b>Guarantees/letters of credit given by the Group</b>		
1. NIIT Institute of Finance, Banking and Insurance Training Limited	0.0	0.1
2. ICICI Foundation for Inclusive Growth	140.3	--
<b>Insurance premium received</b>		
1. ICICI Lombard General Insurance Company Limited	N.A.	47.2
2. ICICI Foundation for Inclusive Growth	14.7	1.0
3. India Infrastructure Limited	2.8	0.6
4. Ms. Ajayin Gupta	5.0	--
<b>Remuneration to wholetime directors</b>		
1. Mr. Sundeep Bikkali	104.5	99.7
2. Mr. Sundeep Botra	91.3	86.7
3. Mr. Rakesh Jha	89.6	84.0
4. Mr. Ajay Kumar Gupta	70.7	2.9
5. Mr. Anup Bagchi	N.A.	13.7
<b>Dividend paid</b>		
1. Mr. Sundeep Bikkali	4.1	2.2
2. Mr. Sundeep Botra	3.5	1.4
3. Mr. Rakesh Jha	0.6	0.7
4. Mr. Ajay Kumar Gupta	5.9	--
5. Mr. Shivam Bikkali	4.1	0.3
<b>Value of employee stock options exercised</b>		

F-55

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

		Rs. in million	
Particulars		Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
1	Mr. Sandeep Bakhshi	213.8	34.5
2	Mr. Sandeep Bhatia	321.4	13.3
3	Mr. Rakesh Jha	99.8	38.5
4	Mr. Ajay Kumar Gupta	41.6	-
<b>Reimbursement of expenses paid</b>			
1	Mr. Rakesh Jha	0.6	-
2	Mr. Sandeep Bhatia	0.7	-
3	Mr. Ajay Kumar Gupta	0.8	-

1. 0.0 represents insignificant amount

2. ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. February 29, 2024.

3. I-Process Services (India) Private Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. March 20, 2024 and became a wholly-owned subsidiary of the Bank w.e.f. March 22, 2024.

## IV. Related party outstanding balances

The following table sets forth, for the periods indicated, the outstanding balances payable to/receivable from related parties.

		Rs. in million	
Items	At March 31, 2025	At March 31, 2024	
<b>Deposits accepted</b>	<b>2,668.4</b>	<b>2,518.0</b>	
Associates/others	1,385.0	2,023.1	
Key management personnel	496.3	350.8	
Relatives of key management personnel	186.9	144.1	
<b>Investments of related parties in the Group</b>	<b>8.2</b>	<b>8.8</b>	
Key management personnel	2.9	2.5	
Relatives of key management personnel	8.3	6.0	
<b>Payables</b>	<b>5,103.7</b>	<b>3,189.4</b>	
Associates/others	3,102.4	3,158.4	
Key management personnel	0.2	0.2	
Relatives of key management personnel	1.1	0.8	
<b>Investments of the Group</b>	<b>12,736.1</b>	<b>11,736.7</b>	
Associates/others	12,735.1	11,736.7	
<b>Advances by the Group</b>	<b>119.6</b>	<b>192.6</b>	
Associates/others	72.9	123.0	
Key management personnel	45.4	68.8	
Relatives of key management personnel	1.3	0.8	
<b>Receivables</b>	<b>221.0</b>	<b>238.6</b>	

F-56

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Items	As March 31, 2025	As March 31, 2024
Associates/others	221.0	238.6
Key management personnel	-	-
Relatives of key management personnel	0.0	0.0
Guarantees issued by the Group	197.7	40.2
Associates/others	197.7	40.2

1. 0.0 represents insignificant amount

## V. Related party maximum balances

The following table sets forth, for the periods indicated, the maximum balances payable to/receivable from related parties.

Items	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
<b>Deposits accepted</b>		
Key management personnel	721.3	351.2
Relatives of key management personnel	197.1	144.1
<b>Investments of related parties in the Group<sup>1</sup></b>		
Key management personnel	3.1	2.5
Relatives of key management personnel	6.3	6.0
<b>Payables<sup>2</sup></b>		
Key management personnel	0.2	1.5
Relatives of key management personnel	1.5	0.9
<b>Advances by the Group</b>		
Key management personnel	68.9	85.7
Relatives of key management personnel	6.0	2.5
<b>Receivables<sup>1</sup></b>		
Key management personnel	0.1	-
Relatives of key management personnel	0.0	0.0

1. Maximum balance is determined based on comparison of the total outstanding balances at each quarter end during the financial year.

2. 0.0 represents insignificant amount

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

#### 3. Employee Stock Option Scheme (ESOS)/ Employees Stock Unit Scheme (ESUS)

##### ICICI Bank:

In terms of the ESOS, as amended, the maximum number of options granted to any eligible employee in a financial year shall not exceed 0.05% of the issued equity shares of the Bank at the time of grant of the options and aggregate of all such options granted to the eligible employees shall not exceed 10.0% of the aggregate number of the issued equity shares of the Bank on the date(s) of the grant of options in line with SEBI Regulations. Under the stock option scheme, eligible employees are entitled to apply for equity shares. In April 2010, exercise period was modified from 10 years from the date of grant or five years from the date of vesting, whichever is later, to 10 years from the date of vesting. In June 2017, exercise period was further modified to not exceed 10 years from the date of vesting of options as may be determined by the Board Governance, Remuneration & Nomination Committee to be applicable for future grants. In May 2018, exercise period was further modified to not exceed five years from the date of vesting of options as may be determined by the Board Governance, Remuneration & Nomination Committee to be applicable for future grants.

Options granted after March 2014 vest in a graded manner over a three-year period with 30%, 30% and 40% of the grant vesting in each year, commencing from the end of 12 months from the date of grant other than certain options granted in April 2014 which vested to the extent of 80% on April 30, 2017 and the balance on April 30, 2018 and option granted in September 2015 which vested to the extent of 50% on April 30, 2018 and balance 50% vested on April 30, 2019. Options granted in January 2018 vested at the end of four years from the date of grant. Certain options granted on May 2018, vested to the extent of 50% on May 2021 and balance 50% on May 2022.

Options granted prior to March 2014 except mentioned below, vested in a graded manner over a four-year period, with 20%, 20%, 30% and 30% of the grants vesting in each year, commencing from the end of 12 months from the date of grant. Options granted in April 2009 vested in a graded manner over a five-year period with 20%, 20%, 30% and 30% of grant vesting each year, commencing from the end of 24 months from the date of grant. Options granted in September 2011 vested in a graded manner over a five-year period with 15%, 20%, 20% and 45% of grant vesting each year, commencing from the end of 24 months from the date of the grant.

The exercise price of the Bank's options, except mentioned below, is the last closing price on the stock exchange, which recorded highest trading volume preceding the date of grant of options. In February 2011, the Bank granted 16,692,500 options to eligible employees and whole-time directors of the Bank and certain of its subsidiaries at an exercise price of Rs. 175.82. This exercise price was the average closing price on the stock exchange during the six months ended October 28, 2010. Of these options granted, 50% vested on April 30, 2014 and the balance 50% vested on April 30, 2015.

In terms of ESUS, the maximum number of Units granted to any eligible employee shall not exceed 20,000 units in any financial year and 0.14% of the total units available for grant over a period of seven years from the date of approval of the Unit Scheme by the shareholders.

Units granted under the Scheme 2022 shall vest not later than the maximum vesting period of four years. Exercise price shall be the face value of equity shares of the Bank i.e. Rs. 2 for each unit (as adjusted for any changes in capital structure of the Bank).

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Units granted under the scheme vest in a graded manner over a three-year period with 30%, 30% and 40% of the grant vesting in each year, commencing from the end of 12 months from the date of grant. Exercise period of units is five years from the date of vesting, or such shorter period as may be determined by the Board Governance, Remuneration & Nomination Committee for each grant.

As per the Scheme of Arrangement amongst ICICI Bank Limited, ICICI Securities Limited and their respective Shareholders ("the Scheme"), the outstanding Employee Stock Options (Options) and/or Employee Stock Units (Units) as on March 24, 2023 (Recent Date), granted by ICICI Securities Limited to the employees of ICICI Securities Limited and its subsidiaries under the ICICI Securities Limited Employees Stock Option Scheme 2017 and ICICI Securities Limited Employees Stock Unit Scheme 2022 stand cancelled. Fresh Options/Units have been granted by the Bank in line with the approved swap ratio and the fractional settlements, if any, arising pursuant to the applicability of the swap ratio has been rounded off to the nearest higher integer. The exercise price for Options is adjusted after taking into account the effect of the Swap Ratio.

The weighted average fair value, based on Black-Scholes model, of options granted during the year ended March 31, 2025 was Rs. 444.76 (year ended March 31, 2024: Rs. 340.59) and of units granted during the year ended March 31, 2025 was Rs. 1,120.43 (year ended March 31, 2024: Rs. 879.43).

The following table sets forth, for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of options granted.

Particulars	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Risk-free interest rate	6.42% to 7.11%	6.88% to 7.32%
Expected term	3.43 to 5.43 years	3.23 to 5.23 years
Expected volatility	18.01% to 33.27%	24.78% to 37.41%
Expected dividend yield	0.65% to 0.83%	0.50% to 0.85%

F-59

The following table sets forth, for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of units granted.

Particulars	Year ended	
	March 31, 2025	March 31, 2024
Risk-free interest rate	6.42% to 7.09%	6.82% to 6.64%
Expected term	1.58 to 3.58 years	1.58 to 3.58 years
Expected volatility	16.49% to 24.72%	23.63% to 36.56%
Expected dividend yield	0.72% to 0.74%	0.56%

Risk-free interest rates over the expected term of the option/units are based on the government securities yield in effect at the time of the grant. The expected term of an option/units is estimated based on the vesting term as well as expected exercise behavior of the employees who receive the option/units. Expected exercise behavior is estimated based on the historical stock option exercise pattern of the Bank. Expected volatility during the estimated expected term of the option/units is based on historical volatility determined based on observed market prices of the Bank's publicly traded equity shares. Expected dividends during the estimated expected term of the option/units are based on recent dividend activity. The key assumptions for the year ended March 31, 2025 also includes the key assumptions used for options/units granted to employees of ICICI Securities Limited in accordance with the Scheme.

The following table sets forth, for the periods indicated, the summary of the status of the Bank's stock option plan.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2025		Year ended March 31, 2024	
	Number of options	Weighted average exercise price	Number of options	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	198,731,466	411.26	225,025,803	361.60
Add: Granted during the year <sup>1</sup>	15,964,869	1,052.89	14,635,080	894.95
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	1,997,000	896.53	1,410,025	728.44
Less: Exercised during the year	42,832,398	335.58	36,519,912	296.27
<b>Outstanding at the end of the year</b>	<b>169,866,927</b>	<b>484.94</b>	<b>198,731,466</b>	<b>411.26</b>
Options exercisable	137,704,023	379.06	156,296,026	324.55

1. Includes Rs. 3.0 million number of options granted to employees of ICICI Securities Limited (including its subsidiaries) in accordance with the scheme.

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

The following table sets forth, the summary of stock options outstanding at March 31, 2025.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (Number of years)
60-199	1,188,869	157.91	0.76
200-399	88,958,357	269.18	2.81
400-599	31,586,712	491.68	2.41
600-799	21,218,569	743.79	4.26
800-999	13,937,234	896.55	5.14
1000-1200	12,982,895	1,111.98	6.18

The following table sets forth, the summary of stock options outstanding at March 31, 2024.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (Number of years)
60-199	4,812,005	161.88	1.25
200-399	115,605,713	267.72	3.54
400-599	42,686,634	483.18	3.22
600-799	22,668,214	787.64	5.20
800-999	14,358,900	894.81	6.16

The following table sets forth, for the periods indicated, the summary of the status of the Bank's stock unit plan.

Particulars	Stock units outstanding			
	Year ended March 31, 2025		Year ended March 31, 2024	
	Number of units	Weighted average exercise price	Number of units	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	4,190,819	2.00	--	--
Add: Granted during the year <sup>1</sup>	4,954,428	2.00	4,419,679	2.00
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	371,263	2.00	228,866	2.00
Less: Exercised during the year	751,672	2.00	--	--
<b>Outstanding at the end of the year</b>	<b>8,032,295</b>	<b>2.00</b>	<b>4,190,819</b>	<b>2.00</b>
Units exercisable	566,656	2.00	2,790	2.00

1. Includes Rs. 0.6 million number of units granted to employees of ICICI Securities Limited (including its subsidiaries) in accordance with the scheme.

**ICICI Bank Limited and subsidiaries**  
**Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

At March 31, 2025, the weighted average remaining contractual life of stock units outstanding was 5.90 years.

The options were exercised regularly throughout the period and weighted average share price as per National Stock Exchange price volume data during the year ended March 31, 2025 was Rs. 1,227.88 (Year ended March 31, 2024: Rs. 972.60).

**ICICI Life**

ICICI Prudential Life Insurance Company Limited has formulated ESOPs/ESLS for their employees.

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2025		Year ended March 31, 2024	
	Number of options	Weighted average exercise price	Number of options	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	28,450,010	440.61	23,942,115	435.18
Add: Granted during the year	640,100	580.30	7,215,300	448.95
Less: Forfeited/lapsed during the year	183,430	498.94	613,390	483.02
Less: Exercised during the year	4,651,885	405.14	2,094,015	394.28
<b>Outstanding at the end of the year</b>	<b>24,255,595</b>	<b>450.66</b>	<b>28,450,010</b>	<b>440.61</b>
Options exercisable	17,009,763	436.70	16,332,549	415.08

F-62

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited at March 31, 2025.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
300-399	4,355,283	370.57	1.25
400-499	14,883,019	436.29	4.00
500-599	5,363,806	545.49	4.37
600-699	53,700	618.73	3.88

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited at March 31, 2024.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
300-399	7,563,410	379.67	2.36
400-499	15,004,978	435.51	5.00
500-599	5,127,130	540.79	5.12
600-699	54,700	619.43	4.87

The following table sets forth, for the periods indicated, the summary of the status of the ICICI Prudential Life Insurance Company Limited's stock unit plan.

Particulars	Rs. except number of units			
	Stock units outstanding			
	Year ended March 31, 2025		Year ended March 31, 2024	
	Number of units	Weighted average exercise price	Number of units	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	--	--	--	--
Add: Granted during the year	1,710,660	10.00	--	--
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	9,830	10.00	--	--
Less: Exercised during the year	--	--	--	--
<b>Outstanding at the end of the year</b>	<b>1,700,779</b>	<b>10.00</b>	<b>--</b>	<b>--</b>
Units exercisable	3,160	10.00	--	--

F-63

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

At March 31, 2025, the weighted average remaining contractual life of stock units outstanding was 6.20 years.

**ICICI General:**

ICICI Lombard General Insurance Company Limited has formulated ESOS/ESUS for their employees.

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Lombard General Insurance Company Limited.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2025		Year ended March 31, 2024	
	Number of options	Weighted average exercise price	Number of options	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	14,336,884	1,074.44	12,646,890	1,398.39
Add: Granted during the year	1,241,245	1,648.65	4,527,220	1,115.92
Less: Forfeited/lapsed during the year	574,248	1,318.47	1,074,224	1,276.98
Less: Exercised during the year	3,033,702	1,152.44	1,563,082	1,055.30
<b>Outstanding at the end of the year</b>	<b>12,470,182</b>	<b>1,266.31</b>	<b>14,536,804</b>	<b>1,074.44</b>
Options exercisable	3,108,284	1,281.98	5,497,000	888.94

The following table sets forth, summary of stock option outstanding of ICICI Lombard General Insurance Company Limited at March 31, 2025.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
700-800	682,329	715.15	2.10
800-1100	799,588	1,086.85	1.00
1100-1200	3,344,997	1,104.10	5.10
1200-1300	1,360,300	1,235.15	2.10
1300-1400	2,823,660	1,363.10	4.10
1400-1500	1,949,107	1,417.15	3.00
1500-1600	40,000	1,580.70	3.40
1600-1700	1,178,518	1,643.95	6.00

F-64

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Lombard General Insurance Company Limited at March 31, 2024.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
700-800	1,105,088	715.15	2.45
800-1100	1,549,519	1,086.85	2.05
1100-1200	4,058,578	1,104.18	6.05
1200-1300	1,924,848	1,235.15	3.11
1300-1400	3,439,504	1,363.10	5.41
1400-1500	2,348,988	1,417.15	4.05
1500-1600	49,000	1,585.70	5.10
1600-1700	100,000	1,639.25	6.90

The following table sets forth, for the periods indicated, the summary of the status of the ICICI Lombard General Insurance Company Limited's stock unit plan.

Particulars	Stock units outstanding			
	Year ended March 31, 2025		Year ended March 31, 2024	
	Number of units	Weighted average exercise price	Number of units	Weighted average exercise price
Outstanding at the beginning of the year	-	-	-	-
Add: Granted during the year	603,624	10.00	-	-
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	24,133	10.00	-	-
Less: Exercised during the year	-	-	-	-
<b>Outstanding at the end of the year</b>	<b>579,491</b>	<b>10.00</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
Units exercisable	-	-	-	-

At March 31, 2025, the weighted average remaining contractual life of stock units outstanding was 6.18 years.

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
 Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

ICICI Securities

ICICI Securities Limited has formulated ESOS and ESUS 2022 for their employees.

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock option plan of ICICI Securities Limited.

Rs. except number of options

Particulars	Stock options outstanding			
	Year ended March 31, 2025		Year ended March 31, 2024	
	Number of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Number of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)
Outstanding at the beginning of the year	6,060,095	462.58	4,146,544	545.94
Add: Granted during the year	1,507,800	712.35	2,568,230	475.28
Less: Forfeited/lapsed during the year	1,381,345	582.50	165,600	544.07
Less: Exercised during the year	1,768,349	428.72	489,029	349.77
Less: Cancelled during the year	4,418,200	523.81	-	-
<b>Outstanding at the end of the year</b>	-	-	<b>6,060,095</b>	<b>462.58</b>
Options exercisable	-	-	2,266,545	382.85

The following table sets forth, summary of stock options outstanding of ICICI Securities Limited at March 31, 2024.

Range of exercise price (Rs. per share)	Number of shares arising out of options	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Weighted average remaining contractual life (number of years)
200-249	501,550	221.45	2.06
250-299	37,730	256.55	1.55
300-399	994,840	361.00	3.10
400-449	625,410	424.60	4.05
450-499	2,362,550	465.10	4.05
500-549	4,500	512.10	5.80
600-649	1,529,205	624.84	5.17

F-66

**ICICI Bank Limited and subsidiaries**  
**Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

The following table sets forth, for the periods indicated, a summary of the status of the stock unit plan of ICICI Securities Limited.

Particulars	Stock units outstanding			
	Year ended March 31, 2025		Year ended March 31, 2024	
	Number of units	Weighted average exercise price (Rs. per share)	Number of units	Weighted average exercise price (Rs. per share)
Outstanding at the beginning of the year	708,229	5.00	--	--
Add: Granted during the year	505,660	5.00	800,990	5.00
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	165,582	5.00	92,770	5.00
Less: Exercised during the year	125,471	5.00	--	--
Less: Cancelled during the year	922,827	5.00	--	--
<b>Outstanding at the end of the year</b>	--	--	<b>708,229</b>	<b>5.00</b>
Options exercisable	--	--	--	--

As per the Scheme of Arrangement amongst ICICI Bank Limited, ICICI Securities Limited and their respective Shareholders ("the Scheme"), the outstanding Employee Stock Options (Options) and/or Employee Stock Units (Units) as on March 24, 2025 (Record Date), granted by ICICI Securities Limited to the employees of ICICI Securities Limited and its subsidiaries under the ICICI Securities Limited Employees Stock Option Scheme 2017 and ICICI Securities Limited Employees Stock Unit Scheme 2022 stand cancelled. Fresh Options/Units have been granted by the Bank in line with the approved swap ratio and the fractional entitlements, if any, arising pursuant to the applicability of the swap ratio has been rounded off to the nearest higher integer. The exercise price for Options is adjusted after taking into account the effect of the Swap Ratio.

**4. Fixed assets**

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in software acquired by the Group, as included in fixed assets.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2025	At March 31, 2024
Gross block at March 31 of preceding year	51,219.2	58,252.8
Add: Adjustments <sup>1,2</sup>	--	8,307.6
Adjusted gross block at March 31	51,219.2	66,560.4
Additions during the year	9,709.0	7,555.5
Deductions during the year	(2,801.6)	(876.1)

F-67

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Particulars	At March 31, 2025	At March 31, 2024
Gross block- closing	58,126.6	51,219.2
Depreciation to date	(41,972.4)	(37,402.7)
Net block	16,154.2	13,726.5

1. ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. February 29, 2024.
2. I-Process Services (India) Private Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. March 20, 2024 and became a wholly-owned subsidiary of the Bank w.e.f. March 22, 2024.

5. Assets on lease

5.1 Assets taken under operating lease

Operating leases primarily comprise office premises which are renewable at the option of the Group.

(i) The following table sets forth, for the periods indicated, the details of liability for premises taken on non-cancellable operating leases.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2025	At March 31, 2024
Not later than one year	1,522.2	992.7
Later than one year and not later than five years	2,643.5	2,462.6
Later than five years	2,138.2	2,375.1
<b>Total</b>	<b>6,293.9</b>	<b>5,830.4</b>

(ii) Total of non-cancellable lease payments recognised in the profit and loss account for the year ended March 31, 2025 is Rs. 1,631.5 million (year ended March 31, 2024: Rs. 1,540.5 million).

5.2 Assets taken under finance lease

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of assets taken on finance leases.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2025	At March 31, 2024
<b>A. Total minimum lease payments outstanding</b>		
Not later than one year	318.8	249.8
Later than one year and not later than five years	884.8	359.9
Later than five years	354.3	0.2
<b>Total</b>	<b>1,557.9</b>	<b>609.9</b>
<b>B. Interest cost payable</b>		
Not later than one year	88.7	42.6
Later than one year and not later than five years	189.9	41.1
Later than five years	26.8	-
<b>Total</b>	<b>305.4</b>	<b>83.7</b>

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2025	At March 31, 2024
<b>C. Present value of minimum lease payments payable (A-B)</b>		
Not later than one year	230.5	207.2
Later than one year and not later than five years	694.9	318.8
Later than five years	327.5	0.2
<b>Total</b>	<b>1,252.9</b>	<b>526.2</b>

**8.3 Assets given under finance lease**

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of finance leases.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2025	At March 31, 2024
<b>Future minimum lease receipts</b>		
Present value of lease receipts	-	34.3
Unamortised finance charges	-	0.8
<b>Sub total</b>	-	<b>35.1</b>
Less: collective provision	-	(0.1)
<b>Total</b>	-	<b>35.0</b>
<b>Maturity profile of future minimum lease receipts</b>		
- Not later than one year	-	35.1
- Later than one year and not later than five years	-	0.0
- Later than five years	-	-
<b>Total</b>	-	<b>35.1</b>
Less: collective provision	-	(0.1)
<b>Total</b>	-	<b>35.0</b>

**Maturity profile of present value of lease rentals**

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of maturity profile of present value of finance lease receipts.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2025	At March 31, 2024
<b>Maturity profile of future present value of finance lease receipts</b>		
Not later than one year	-	34.3
Later than one year and not later than five years	-	-
Later than five years	-	-

<b>Total</b>	-	<b>34.3</b>
Less: collective provision	-	(0.1)
<b>Total</b>	-	<b>34.2</b>

#### 6. Provisions and contingencies

The following table sets forth, for the periods indicated, the break-up of provisions and contingencies included in the profit and loss account.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Provision for depreciation of investments <sup>1</sup>	8,901.1	7,049.6
Provision towards non-performing and other assets <sup>2</sup>	41,272.5	9,635.7
Provision towards income tax		
a) Current	174,971.7	156,953.0
b) Deferred	9,578.6	17,343.2
Other provisions and contingencies <sup>3,4</sup>	(215.8)	30,438.8
<b>Total provisions and contingencies</b>	<b>233,485.9</b>	<b>191,408.3</b>

1. During the year ended March 31, 2025, the Group has written back provision amounting to Rs. 3,826.6 million against its investments in Alternate Investment Funds (AIFs).

2. Includes provision of the Bank towards NPA amounting to Rs. 42,690.9 million (March 31, 2024: Rs. 14,798.8 million).

3. No contingency provision was made by the Bank during the year ended March 31, 2025 (March 31, 2024: Nil).

4. Includes general provision made towards standard assets, provision made on fixed assets acquired under debt-asset swap and non-fund based facilities.

The Group has assessed its obligations arising in the normal course of business, including pending litigation, proceedings pending with tax authorities and other contracts including derivative and long-term contracts. In accordance with the provisions of Accounting Standard - 29 on 'Provisions, Contingent Liabilities and Contingent Assets', the Group recognises a provision for material foreseeable losses when it has a present obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation, in respect of which a reliable estimate can be made. In cases where the available information indicates that the loss on the contingency is reasonably possible or the amount of loss cannot be reasonably estimated, a disclosure to this effect is made as contingent liabilities in the financial statements. The Group does not expect the outcome of these proceedings to have a materially adverse effect on its financial results. For insurance contracts booked in its life insurance subsidiary, reliance has been placed on the Appointed Actuary for actuarial valuation of 'liabilities for policies in force'. The Appointed Actuary has confirmed that the assumptions used in valuation of liabilities for policies in force are in accordance with the guidelines and norms issued by the IRDAI and the Institute of Actuaries of India in conformance with the IRDAI.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

## 7. Description of contingent liabilities

The following table describes the nature of contingent liabilities of the Group.

Sl. no.	Contingent liability	Brief Description
1.	Claims against the Group, not acknowledged as debts	This item represents demands made in certain tax and legal matters against the Group in the normal course of business and customer claims arising in fixed cases. In accordance with the Group's accounting policy and AS 29, the Group has reviewed and classified these items as possible obligations based on legal opinion/judicial precedents/assessment by the Group.
2.	Liability for partly paid investments	This item represents amounts remaining unpaid towards liability for partly paid investments. These payment obligations of the Group do not have any profit/loss impact.
3.	Liability on account of outstanding forward exchange contracts	The Group enters into foreign exchange contracts in the normal course of its business, to exchange currencies at a pre-fixed price at a future date. This item represents the notional principal amount of such contracts. With respect to the transactions entered into with its customers, the Group generally enters into off-setting transactions in the inter-bank market. This results in generation of a higher number of outstanding transactions, and hence a large value of gross notional principal of the portfolio, while the net market risk is lower.
4.	Guarantees given on behalf of constituents, acceptances, endorsements and other obligations	This item represents the guarantees and documentary credits issued by the Group in favour of third parties on behalf of its customers, as part of its trade finance banking activities with a view to augment the customers' credit standing. Through these instruments, the Group undertakes to make payments for its customers' obligations, either directly or in case the customers fail to fulfill their financial or performance obligations.
5.	Currency swaps, interest rate swaps, currency options and interest rate futures	This item represents the notional principal amount of various derivative instruments which the Group undertakes in its normal course of business. The Group offers these products to its customers to enable them to transfer, modify or reduce their foreign exchange and interest rate risks. The Group also undertakes these contracts to manage its own interest rate and foreign exchange positions. With respect to the transactions entered into with its customers, the Group generally enters into off-setting transactions in the inter-bank market. This results in generation of a higher number of outstanding transactions, and hence a large value of gross notional principal of the portfolio, while the net market risk is lower.
6.	Other items for which the Group is contingently liable	Other items for which the Group is contingently liable primarily include the amount of government securities bought/sold and remaining to be settled on the date of financial statements. This also includes amount transferred to RBI under the Depositor Education and Awareness Funds, commitment towards contribution to venture fund, the amount that the Group is obligated to pay under capital contracts and letter of undertaking and indemnity letters. Capital contracts are job orders of a capital nature which have been committed.

F-71

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

8. Employee benefits

Pension

The following tables set forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for pension benefits.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
<b>Opening obligations</b>	<b>17,919.9</b>	<b>18,429.1</b>
Service cost	82.1	114.8
Interest cost	1,268.1	1,314.0
Actuarial (gain)/loss	1,371.2	(11.7)
Past service cost	-	306.9 <sup>1</sup>
Liabilities extinguished on settlement	(1,223.9)	(2,137.9)
Benefits paid	(48.9)	(95.5)
<b>Obligations at the end of year</b>	<b>19,366.5</b>	<b>17,919.9</b>
<b>Opening plan assets, at fair value</b>	<b>17,521.5</b>	<b>18,198.2</b>
Expected return on plan assets	1,329.9	1,361.0
Actuarial gain/(loss)	273.7	439.5
Assets distributed on settlement	(1,442.2)	(2,375.4)
Contributions	395.9	401.7
Benefits paid	(48.9)	(95.5)
<b>Closing plan assets, at fair value</b>	<b>18,429.9</b>	<b>17,921.5</b>
Fair value of plan assets at the end of the year	18,429.9	17,921.5
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(19,366.5)	(17,919.9)
Amount not recognised as an asset (limit in Para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')	-	-
<b>Asset/(Liability)</b>	<b>(936.6)</b>	<b>1.6</b>
<b>Cost<sup>2</sup></b>		
Service cost	82.1	114.8
Interest cost	1,268.1	1,314.0
Expected return on plan assets	(1,329.9)	(1,361.0)
Actuarial (gain)/loss	1,097.3	(451.0)
Past service cost	-	306.9 <sup>1</sup>
Curtailments & settlements (gain)/loss	216.3	237.5
Effect of the limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits'	-	-
<b>Net cost</b>	<b>1,334.1</b>	<b>101.2</b>

F-72

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Actual return on plan assets	1,000.6	1,800.5
Expected employer's contribution next year	400.0	400.0
<b>Investment details of plan assets</b>		
Government of India securities	44.20%	41.46%
Corporate bonds	42.10%	46.59%
Equity securities in listed companies	10.03%	9.33%
Others	3.67%	2.60%
<b>Assumptions</b>		
Discount rate	6.00%	7.20%
Salary escalation rate:		
On Basic pay	1.50%	1.50%
On Dearness relief	8.00%	8.00%
Estimated rate of return on plan assets	7.50%	7.50%

1. Represents impact towards dearness allowance neutralization as per IBA notification dated October 18, 2023.  
2. Included in line item 'Payments to and provision for employees' of Schedule- 16 Operating expenses.

Estimated rate of return on plan assets is based on the expected average long-term rate of return on investments of the Fund during the estimated term of the obligations.

**Experience adjustment**

Particulars	Rs. in million				
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024	Year ended March 31, 2023	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Fair value of plan assets	18,429.9	17,921.3	18,190.2	19,843.3	21,182.2
Defined benefit obligations	(19,366.5)	(17,919.9)	(18,479.1)	(18,661.0)	(20,765.6)
Amount not recognised as an asset (liability) of AS 15 on 'employee benefits'	-	-	-	(401.9)	(304.8)
Surplus (deficit)	(936.6)	1.6	(288.9)	780.4	591.8
Experience adjustment on plan assets	273.7	439.5	(682.0)	(331.9)	521.9
Experience adjustment on plan liabilities	(56.5)	(227.0)	805.8	809.0	613.4

F-73

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Gratuity

The following table sets forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for gratuity benefits of the Group.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
<b>Opening obligations</b>	<b>23,420.9</b>	<b>18,806.8</b>
Add: Adjustment for exchange fluctuation on opening obligation	1.6	2.4
Add: Adjustment <sup>1,2</sup>	-	1,695.1
<b>Adjusted obligations</b>	<b>23,424.5</b>	<b>20,504.3</b>
Service cost	2,419.6	1,915.7
Interest cost	1,732.8	1,435.5
Actuarial (gains)/loss	2,142.7	1,246.5
Past service cost	0.0	-
Liability transferred from/to other companies	(0.1)	13.9
Benefits paid	(1,809.2)	(1,785.0)
<b>Obligations at the end of the year</b>	<b>27,821.3</b>	<b>23,420.9</b>
<b>Opening plan assets, at fair value</b>	<b>22,948.5</b>	<b>17,061.6</b>
Add: Adjustment <sup>1,2</sup>	-	1,608.9
<b>Adjusted plan assets at fair value</b>	<b>22,948.5</b>	<b>18,670.5</b>
Expected return on plan assets	1,641.3	1,238.9
Actuarial gains/(loss)	630.6	870.5
Contributions	2,685.1	3,952.8
Assets transferred from/to other companies	1.3	13.9
Benefits paid	(1,825.1)	(1,778.1)
<b>Closing plan assets, at fair value</b>	<b>26,091.7</b>	<b>22,948.5</b>
Fair value of plan assets at the end of the year	26,091.7	22,948.5
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(27,821.3)	(23,420.9)
Amount not recognised as an asset (liability in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')	-	-
<b>Asset/(Liability)</b>	<b>(1,729.6)</b>	<b>(472.4)</b>
<b>Cost<sup>3</sup></b>		
Service cost	2,419.6	1,915.7
Interest cost	1,732.8	1,435.5

F-74

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Expected return on plan assets	(1,641.3)	(1,238.9)
Actuarial (gain)/loss	1,503.2	376.1
Past service cost	0.0	-
Exchange fluctuation loss/(gain)	3.6	2.4
Effect of the limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits'	-	-
<b>Net cost</b>	<b>4,017.9</b>	<b>2,490.8</b>
Actual return on plan assets	2,780.0	3,109.3
Expected employer's contribution next year	2,019.9	1,731.0
<b>Investment details of plan assets</b>		
Investor managed funds	22.06%	21.85%
Government of India securities	30.22%	30.73%
Corporate bonds	33.34%	34.90%
Equity	13.20%	11.23%
Others	1.13%	1.29%
<b>Assumptions</b>		
Discount rate	6.55%-6.92%	7.15%-7.25%
Salary escalation rate	5.92%-10.00%	7.00%-10.00%
Estimated rate of return on plan assets	7.00%-7.50%	7.00%-7.50%

1. ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. February 29, 2024.

2. I-Process Services (India) Private Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. March 20, 2024 and became a wholly-owned subsidiary of the Bank w.e.f. March 22, 2024.

3. Included in line item 'Payments to and provision for employees' of Schedule- 16 Operating expenses.

Estimated rate of return on plan assets is based on the expected average long-term rate of return on investments of the Fund during the estimated term of the obligations.

## Experience adjustment

Particulars	Rs. in million				
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024	Year ended March 31, 2023	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Fair value of plan assets	20,091.7	22,948.5	17,001.6	16,738.3	16,541.6

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Defined benefit obligations	(27,821.3)	(27,420.9)	(18,896.8)	(16,895.1)	(18,954.5)
Amount not recognised as an asset (limit is para 5(b) of AS 15 on 'employee benefits')	-	-	-	-	-
Surplus (deficit)	(1,729.6)	(472.4)	(1,835.2)	(156.8)	(412.9)
Experience adjustment on plan assets	699.6	879.5	(577.3)	(73.1)	892.1
Experience adjustment on plan liabilities	960.4	1,211.4	869.4	464.7	(588.2)

The estimates of future salary increases, considered in actuarial valuations, take into consideration inflation, seniority, promotion and other relevant factors.

**Provident Fund (PF)**

The Group does not have any liability towards interest rate guarantee on exempt provident fund on the basis of actuarial valuation, the Group has not made any provision for the year ended March 31, 2025 (year ended March 31, 2024: Nil).

The following tables set forth, for the periods indicated, movement of the present value of the defined benefit obligation, fair value of plan assets and other details for provident fund of the Group.

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
<b>Opening obligations</b>	<b>65,820.8</b>	<b>55,567.7</b>
Less: Adjustments	-	-
<b>Adjusted balance</b>	<b>65,820.8</b>	<b>55,567.7</b>
Service cost	3,585.7	3,361.8
Interest cost	4,817.0	4,257.9
Actuarial (gain)/loss	1,311.5	919.2
Employees contribution	5,946.7	3,726.7
Liability transferred from/to other companies	991.8	1,169.0
Benefits paid	(6,654.1)	(5,782.3)
<b>Obligations at end of the year</b>	<b>75,820.6</b>	<b>65,820.8</b>
<b>Opening plan assets, at fair value</b>	<b>66,637.2</b>	<b>56,128.1</b>
Less: Adjustments	-	-
<b>Adjusted balance</b>	<b>66,637.2</b>	<b>56,128.1</b>

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Expected return on plan assets	5,326.4	4,613.3
Actuarial gain/(loss)	1,049.7	1,400.7
Employer contributions	3,583.7	3,381.8
Employees contributions	5,946.7	5,726.6
Assets transfer from/to other companies	991.7	1,169.0
Benefits paid	(6,654.1)	(5,782.3)
<b>Closing plan assets, at fair value</b>	<b>76,883.3</b>	<b>66,637.2</b>
Plan assets at the end of the year	76,883.3	66,637.2
Present value of the defined benefit obligations at the end of the year	(75,020.6)	(65,020.0)
<b>Amount not recognised as an asset (limit in para 59(b) of AS 15 on 'employee benefits')<sup>1</sup></b>	<b>(1,862.7)</b>	<b>(1,617.2)</b>
Asset/(liability)	-	-
<b>Cost<sup>2</sup></b>		
Service cost	3,583.7	3,381.8
Interest cost	4,817.0	4,237.9
Expected return on plan assets	(5,326.4)	(4,613.3)
Actuarial (gain)/loss	263.9	(481.6)
Effect of limit in para 59(b) <sup>3</sup>	245.5	856.9
<b>Net cost</b>	<b>3,065.7</b>	<b>3,381.7</b>
Actual return on plan assets	6,376.1	6,014.0
Expected employer's contribution next year	3,870.9	3,650.8
<b>Investment details of plan assets</b>		
Government of India securities	55.94%	54.37%
Corporate Bonds	32.27%	33.57%
Special deposit scheme	0.79%	0.81%
Others	11.13%	11.25%
<b>Assumptions</b>		
Discount rate	6.55%-6.60%	7.15%-7.20%
Expected rate of return on assets	7.61%-7.73%	7.84%-8.43%

F-77

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Discount rate for the remaining term to maturity of investments	6.70%-6.87%	7.20%-7.25%
Average historic yield on the investment	7.74%-8.08%	7.84%-8.53%
Guaranteed rate of return	8.25%-8.25%	8.25%-8.25%

- Pursuant to revised Guidance Note 29 on "Valuation of Interest Rate Guarantees on Exempt Provident Funds under AS 15 (Revised)" issued by the Institute of Actuaries of India on February 16, 2022, plan assets held by the PF Trust have been fair valued. The amount represents the fair value gain on plan assets.
- Included in line item 'Payments to and provision for employees' of Schedule- 16 Operating expenses

## Experience adjustment

Particulars	Rs. in million				
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024	Year ended March 31, 2023	Year ended March 31, 2022	Year ended March 31, 2021
Fair value of plan assets	76,883.3	86,637.2	56,128.1	50,656.3	45,615.2
Defined benefit obligations	(75,020.6)	(65,020.0)	(35,587.7)	(49,411.5)	(43,617.9)
Amount not recognised as an asset (limit in para 39(b) AS 15 on 'employee benefits') <sup>1</sup>	(1,862.7)	(1,617.2)	(780.4)	(1,244.8)	-
Surplus (deficit)					(7.7)
Experience adjustment on plan assets	1,019.7	1,400.7	(432.8)	415.1	603.8
Experience adjustment on plan liabilities	465.2	445.6	753.2	(984.8)	1,703.3

- Pursuant to revised Guidance Note 29 on "Valuation of Interest Rate Guarantees on Exempt Provident Funds under AS 15 (Revised)" issued by Institute of Actuaries of India on February 16, 2022, plan assets held by PF Trust have been fair valued. The amount represents the fair value gain on plan assets.

The Group has contributed Rs. 7,288.0 million to provident fund including Government of India managed employees provident fund for the year ended March 31, 2025 (year ended March 31, 2024: Rs. 5,861.0 million), which includes compulsory contribution made towards employee pension scheme under Employees Provident Fund and Miscellaneous Provisions Act, 1952.

## Superannuation Fund

The Group has contributed Rs. 374.0 million for the year ended March 31, 2025 (year ended March 31, 2024: Rs. 555.1 million) to Superannuation Fund for employees who had opted for the scheme.

**ICICI Bank Limited and subsidiaries**  
**Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**  
**National Pension Scheme (NPS)**

The Group has contributed Rs. 606.3 million for the year ended March 31, 2025 (year ended March 31, 2024: Rs. 452.2 million) to NPS for employees who had opted for the scheme.

**Compensated absence**

The following table sets forth, for the periods indicated, movement in provision for compensated absence:

Particulars	Rs. in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Total actuarial liability	6,560.0	5,436.0
Cost <sup>1</sup>	2,433.3	1,782.2
<b>Assumptions</b>		
Discount rate	6.50%-6.92%	7.12%-7.25%
Salary escalation rate	5.92%-10.00%	5.90%-10.00%

1. Included in line item "Payments to and provision for employees" of schedule- 10 Operating expenses.

**9. Provision for income tax**

The provision for income tax (including deferred tax) for the year ended March 31, 2025 amounted to Rs. 184,348.3 million (year ended March 31, 2024: Rs. 154,276.2 million).

The Group has a comprehensive system of maintenance of information and documents required by transfer pricing legislation under sections 92-92F of the Income Tax Act, 1961. The management is of the opinion that all transactions with international related parties and specified transactions with domestic related parties are primarily at arm's length so that the above legislation does not have material impact on the financial statements.

**10. Deferred tax**

At March 31, 2025, the Group has recorded net deferred tax asset of Rs. 48,410.0 million (March 31, 2024: Rs. 63,315.8 million), which has been included in other assets.

The following table sets forth, for the periods indicated, the break-up of deferred tax assets and liabilities into major items.

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2025	At March 31, 2024
<b>Deferred tax assets</b>		
Provision for bad and doubtful debts	94,353.2	95,145.6
Provision for operating expenses	3,451.7	4,026.9
Provision/MTM on investment	4,453.1	6,774.4

F-79

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

Particulars	Rs. in million	
	At March 31, 2025	At March 31, 2024
Provision for expense allowed on payment basis	5,150.5	5,175.4
Unexpired risk reserve	548.7	1,486.5
Foreign currency translation reserve <sup>1</sup>	542.8	148.0
Others <sup>2</sup>	1,710.7	2,213.2
<b>Total deferred tax assets</b>	<b>119,211.8</b>	<b>114,978.0</b>
<b>Deferred tax liabilities</b>		
Special reserve deduction	53,457.4	45,489.3
Provision/MTM on investment	1,470.0	620.6
Depreciation on fixed assets	5,889.5	3,074.3
Interest on refund of taxes <sup>3</sup>	625.0	411.0
Others	359.1	228.1
<b>Total deferred tax liabilities</b>	<b>61,801.0</b>	<b>51,854.2</b>
<b>Total net deferred tax assets/(liabilities)</b>	<b>48,410.8</b>	<b>63,115.8</b>

1. These items are considered in accordance with the requirements of Income Computation and Disclosure Standards (ICDS).

2. Includes deferred tax assets created primarily on operating loss, lease rentals and interest on credit acquired loans.

3. Deferred tax liability was created by the Bank and domestic subsidiaries (excluding insurance subsidiaries) created on change in fair value of investments on account of implementation of the Master Direction – Classification, Valuation and Operation of Investment Portfolio of Commercial Banks (Direction), 2023. The deferred tax liability on account of transition gain was accounted through reserves.

### 11. Information about business and geographical segments

#### A. Business Segments

Pursuant to the guidelines issued by RBI on AS 17 – Segment Reporting, the following business segments of the Group have been reported.

- i. **Retail banking** includes exposures of the Bank which satisfy the four criteria of orientation, product, granularity and low value of individual exposures for retail exposures as per RBI guidelines. This segment also includes income from credit cards, debit cards, third party product distribution and the associated costs.
- ii. **Wholesale banking** includes all advances to trusts, partnership firms, companies and statutory bodies, by the Bank which are not included under Retail banking.
- iii. **Treasury** primarily includes the entire investment and derivative portfolio of the Bank.
- iv. **Other banking** includes leasing operations and other items not attributable to any particular business segment of the Bank. Further, it includes the Bank's banking subsidiaries i.e. ICICI Bank UK PLC and ICICI Bank Canada.
- v. **Life Insurance** represents results of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited.
- vi. **General Insurance** represents results of ICICI Lombard General Insurance Company Limited.

**ICICI Bank Limited and subsidiaries****Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account**

**vii. Others** includes ICICI Home Finance Company Limited, ICICI Venture Funds Management Company Limited, ICICI International Limited, ICICI Securities Primary Dealership Limited, ICICI Securities Limited, ICICI Securities Holdings Inc., ICICI Securities Inc., ICICI Prudential Asset Management Company Limited, ICICI Prudential Trust Limited, ICICI Investment Management Company Limited, ICICI Trusteeship Services Limited, ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited and I-Process Services (India) Private Limited.

**viii. Unallocated** includes items such as tax paid in advance net of provision, deferred tax and provisions to the extent reckoned at the entity level.

Income, expenses, assets and liabilities are either specifically identified with individual segments or are allocated to segments on a systematic basis.

All liabilities of the Bank are transfer priced to a central treasury unit, which pools all funds and lends to the business units at appropriate rates based on the relevant maturity of assets being funded after adjusting for regulatory reserve requirements.

The transfer pricing mechanism of the Bank is periodically reviewed. The segment results are determined based on the transfer pricing mechanism prevailing for the respective reporting periods.

The results of reported segments for the year ended March 31, 2023 are not comparable with that of reported segments for the year ended March 31, 2022 to the extent new entities have been consolidated and entities that have been discontinued from consolidation.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2025.

Rs. in million										
Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Revenue	1,561,846.8	824,362.1	1,350,423.1	75,083.2	602,242.4	256,510.9	388,326.5	(1,912,925.6)	2,945,809.4
2	Segment results <sup>1</sup>	216,210.4	215,646.3	187,583.2	14,511.9	13,364.3	33,212.9	74,230.8	(26,144.3)	728,535.5
3	Unallocated expenses									-
4	Share of profit from associates									1,506.6
5	Operating profit (2) - (3) + (4) <sup>1</sup>									730,042.1
6	Income tax expenses (net) (net deferred tax credit)									194,308.3
7	Net profit <sup>2</sup> (5) - (6)									545,693.8
	<b>Other information</b>									
8	Segment assets	7,929,301.9	5,482,698.2	7,227,332.6	1,025,984.7	3,140,885.4	685,617.4	1,829,682.0	(154,037.2)	26,367,075.0
9	Unallocated assets									35,339.1
10	<b>Total assets (8) + (9)</b>									<b>26,402,414.1</b>
11	Segment liabilities	11,119,662.2	5,559,973.9	4,306,763.4 <sup>3</sup>	395,655.2 <sup>3</sup>	3,142,401.4 <sup>3</sup>	690,202.5 <sup>3</sup>	1,030,790.7 <sup>3</sup>	(154,037.2) <sup>3</sup>	26,291,414.1
12	Unallocated liabilities									131,000.0
13	<b>Total liabilities (11) + (12)</b>									<b>26,422,414.1</b>
14	Capital expenditure	27,862.6	11,779.3	2,054.9	2,449.5	2,968.5	2,631.7	4,857.8		52,844.3
15	Depreciation	14,068.8	5,983.3	1,003.0	672.2	1,333.8	1,244.1	3,982.4	(10.4)	26,273.2

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

## Schedules forming part of the Consolidated profit and loss account

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2024.

Rs. in million										
No. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Revenue	1,345,475.7	717,802.2	1,137,018.3	64,034.0	542,361.3	18,958.1	140,368.7	(1,605,641.1)	2,360,372.2
2	Segment results <sup>1</sup>	188,491.7	199,717.1	146,408.8	16,384.0	9,232.3	2,294.7	60,097.0	(18,192.0)	604,343.6
3	Unallocated expenses									
4	Share of profit from associates									10,737.7
5	Operating profit (2) - (3) + (4) <sup>2</sup>									615,081.3
6	Income tax expenses (net)/not deferred tax credit)									154,276.2
7	Net profit <sup>3</sup> (5) - (6)									460,805.1
<b>Other information</b>										
8	Segment assets	7,193,136.2	4,824,561.0	6,340,348.0	893,056.2	2,987,932.9	628,317.0	879,908.1	(182,618.8)	23,584,918.0
9	Unallocated assets									75,711.7
10	<b>Total assets (8) + (9)</b>									<b>23,660,629.3</b>
11	Segment liabilities	10,198,854.0	8,565,715.3	3,315,846.8 <sup>3</sup>	607,215.6 <sup>3</sup>	2,980,997.0 <sup>3</sup>	633,082.9 <sup>3</sup>	881,936.6 <sup>3</sup>	(182,618.8) <sup>3</sup>	23,509,630.3
12	Unallocated liabilities									131,000.0
13	<b>Total liabilities (11) + (12)</b>									<b>23,640,630.3</b>
14	Capital expenditure	19,984.4	7,809.3	1,390.0	799.4	3,128.9	139.0	3,529.4		36,577.0
15	Depreciation	10,978.1	4,599.4	788.2	444.8	1,129.0	93.5	1,338.5	(16.4)	19,352.1

1. Profit before tax and minority interest.

2. Includes share of net profit of minority shareholders.

3. Includes share capital and reserves and surplus.

**ICICI Bank Limited and subsidiaries**  
**Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements**  
**(Continued)**

**B. Geographical segments**

The Group reports its operations under the following geographical segments.

- **Domestic operations** comprise branches and subsidiaries/joint ventures in India.
- **Foreign operations** comprise branches and subsidiaries/joint ventures outside India and offshore banking units in India.

The Group conducts transactions with its customers on a global basis in accordance with their business requirements, which may span across various geographies.

The following tables set forth, for the periods indicated, the geographical segment results.

Revenue	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Domestic operations <sup>1</sup>	2,809,925.8	2,296,083.0
Foreign operations	77,450.2	75,031.9
<b>Total</b>	<b>2,947,376.0</b>	<b>2,371,114.9</b>

1. Includes share of profit from associates of Rs. 1,506.6 million (March 31, 2024: Rs. 10,733.7 million).

Assets	At March 31, 2025	At March 31, 2024
Domestic operations	24,976,014.2	22,366,166.4
Foreign operations	1,391,060.8	1,198,722.2
<b>Total</b>	<b>26,367,075.0</b>	<b>23,564,918.6</b>

1. Segment assets do not include tax paid in advance/tax deducted at source (net) and deferred tax assets (net).

The following table sets forth, for the periods indicated, capital expenditures and depreciation thereon for the geographical segments.

	Capital expenditure incurred during the		Depreciation provided during the	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Domestic operations	51,073.8	50,299.8	25,553.4	19,081.8
Foreign operations	1,770.5	277.4	310.8	270.4
<b>Total</b>	<b>52,844.3</b>	<b>50,577.0</b>	<b>26,273.2</b>	<b>19,352.2</b>

**12. Penalties/fines imposed by banking regulatory bodies**

RBI imposed a penalty of Rs. 10.0 million on May 27, 2024 based on the deficiency observed in regulatory compliance with the Banking Regulation Act, during statutory inspection for supervisory evaluation (SSE-2022) of the Bank conducted by RBI (year ended March 31, 2024: Rs. 121.9 million). Further, a penalty of Rs. 3.4 million was imposed by an overseas banking regulatory body on an overseas banking subsidiary for delayed and incorrect submission of a regulatory report pertaining to reporting period December 31, 2022 (Year ended March 31, 2024: Nil).

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements  
(Continued)

13. Additional information to consolidated accounts

Additional information to consolidated accounts at March 31, 2025 (Pursuant to Schedule III of the Companies Act, 2013)

Rs. in million

Name of the entity	Net assets <sup>2</sup>		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
<b>Parent</b>				
ICICI Bank Limited	93.0%	2,920,763.0	92.5%	472,269.9
<b>Subsidiaries</b>				
<b>Indian</b>				
ICICI Securities Primary Dealership Limited	0.6%	26,399.9	1.0%	5,348.6
ICICI Securities Limited <sup>3</sup>	1.7%	53,146.4	3.4%	17,492.6
ICICI Home Finance Company Limited	1.2%	38,210.6	1.1%	5,564.8
ICICI Trusteeship Services Limited	0.0%	11.4	0.0%	1.7
ICICI Investment Management Company Limited	0.0%	187.1	0.0%	57.7
ICICI Venture Funds Management Company Limited	0.1%	-2,484.6	0.0%	150.5
ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	3.3%	119,411.1	2.3%	11,890.6
ICICI Lombard General Insurance Company Limited	4.8%	149,838.1	4.0%	75,082.6
ICICI Prudential Trust Limited	0.0%	25.2	0.0%	9.1
ICICI Prudential Asset Management Company Limited	1.1%	35,315.8	5.2%	26,482.5
ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited	0.0%	524.8	(0.0%)	(35.5)
I-Process Services (India) Private Limited	0.0%	-886.4	0.1%	266.7
<b>Foreign</b>				
ICICI Bank UK PLC	1.0%	30,082.3	0.4%	2,269.0
ICICI Bank Canada	0.9%	28,951.6	0.9%	4,351.9
ICICI International Limited	0.0%	172.0	0.0%	58.7
ICICI Securities Holdings Inc.	0.0%	130.8	(0.0%)	(1.1)
ICICI Securities Inc.	0.0%	434.4	0.0%	32.4
<b>Other consolidated entities</b>				
<b>Indian</b>				
ICICI Strategic Investments Fund	0.0%	183.3	0.0%	54.0
<b>Foreign</b>				
NIL	-	-	-	-
<b>Minority interests</b>	<b>(4.7%)</b>	<b>(148,367.4)</b>	<b>(6.9%)</b>	<b>(35,401.8)</b>
<b>Associates</b>				
<b>Indian</b>				

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements  
(Continued)

Rs. in million

Name of the entity	Net assets <sup>2</sup>		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
NIIT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited	--	--	0.0%	21.3
FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited) <sup>3</sup>	--	--	(0.2%)	(813.0)
India Infotech Limited	--	--	0.4%	2,194.6
India Advantage Fund III	--	--	0.0%	66.1
India Advantage Fund IV	--	--	0.0%	7.7
Arteris Technologies Private Limited	--	--	0.0%	29.9
<b>Foreign</b>				
NIL	--	--	--	--
<b>Joint Ventures</b>				
NIL	--	--	--	--
Inter-company adjustments	(3.5%)	(113,654.4)	(5.1%)	(27,119.7)
<b>TOTAL</b>	<b>100.0%</b>	<b>3,139,059.1</b>	<b>100.0%</b>	<b>810,292.0</b>

1. 0.0 represents insignificant amount.

2. Total assets minus total liabilities.

3. On March 24, 2025, ICICI Securities Limited became a wholly-owned subsidiary of the Bank.

4. The Bank has executed a share purchase agreement for sale of its entire stake in equity shares of FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited) on March 29, 2025. The share transfer was not completed by March 31, 2025.

Additional information to consolidated accounts at March 31, 2024 (Pursuant to Schedule III of the Companies Act, 2013)

Rs. in million

Name of the entity	Net assets <sup>2</sup>		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
<b>Parent</b>				
ICICI Bank Limited	91.1%	2,383,993.2	92.4%	408,882.7
<b>Subsidiaries</b>				
<b>Indian</b>				
ICICI Securities Primary Dealership Limited	0.7%	18,248.0	0.9%	4,139.1
ICICI Securities Limited	1.5%	38,825.6	3.9%	17,305.9
ICICI Home Finance Company Limited	1.1%	28,079.3	1.2%	5,316.0
ICICI Trusteeship Services Limited	0.0%	9.7	0.0%	1.1
ICICI Investment Management Company Limited	0.0%	129.5	(0.0%)	(57.6)
ICICI Venture Funds Management Company Limited	0.1%	2,483.4	0.0%	110.2

F-86

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements  
(Continued)

Rs. in million

Name of the entity	Net assets <sup>2</sup>		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
ICICI Prudential Life Insurance Company Limited	4.3%	110,082.3	1.9%	8,523.9
ICICI Lombard General Insurance Company Limited <sup>3</sup>	5.1%	129,497.3	0.3%	1,503.9
ICICI Prudential Trust Limited	0.0%	19.8	0.0%	4.7
ICICI Prudential Asset Management Company Limited	1.0%	2,4849.0	8.1%	18,145.0
ICICI Prudential Pension Funds Management Company Limited	0.0%	560.2	(0.0%)	(17.2)
E-Process Services (India) Private Limited <sup>4</sup>	0.0%	619.8	0.0%	15.6
<b>Foreign</b>				
ICICI Bank UK PLC	1.1%	28,146.7	0.5%	2,277.8
ICICI Bank Canada	1.1%	28,043.6	1.0%	4,500.7
ICICI International Limited	0.0%	130.6	0.0%	6.7
ICICI Securities Holdings Inc.	0.0%	171.9	(0.0%)	(1.0)
ICICI Securities Inc.	0.0%	396.5	0.0%	25.6
<b>Other consolidated entities</b>				
<b>Indian</b>				
ICICI Strategic Investments Fund	0.0%	129.8	0.0%	7.6
<b>Foreign</b>				
NIL	--	--	--	--
<b>Minority Interests</b>	<b>(5.4%)</b>	<b>(138,884.2)</b>	<b>(4.1%)</b>	<b>(18,241.4)</b>
<b>Associates</b>				
<b>Indian</b>				
ICICI Lombard General Insurance Company Limited <sup>3</sup>	--	--	1.0%	8,452.0
E-Process Services (India) Private Limited <sup>4</sup>	--	--	0.0%	25.4
NIFT Institute of Finance Banking and Insurance Training Limited	--	--	0.0%	16.7
FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)	--	--	0.0%	215.8
India Infobest Limited	--	--	0.4%	1,869.7
India Advantage Fund III	--	--	0.0%	60.6
India Advantage Fund IV	--	--	0.0%	83.7
Arteria Technologies Private Limited	--	--	0.0%	17.9
<b>Foreign</b>				
NIL	--	--	--	--
<b>Joint Ventures</b>				
NIL	--	--	--	--

F-87

ICICI Bank Limited and subsidiaries  
Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements  
(Continued)

Name of the entity	Rs. in million			
	Net assets <sup>2</sup>		Share in profit or loss	
	% of total net assets	Amount	% of total net profit	Amount
Inter-company adjustments	(3.3%)	(94,039.7)	(4.3%)	(20,663.4)
<b>TOTAL</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,561,438.3</b>	<b>100.0%</b>	<b>442,563.7</b>

1. 0.9 represents insignificant amount.

2. Total assets minus total liabilities.

3. ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. February 29, 2024.

4. I-Process Services (India) Private Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. March 20, 2024 and became a wholly-owned subsidiary of the Bank w.e.f. March 22, 2024.

#### 14. Investments

With effect from April 1, 2024, the Bank has implemented Master Direction issued by the RBI on Classification, Valuation and Operation of investment Portfolio of Commercial Banks (Directions), 2023 ('RBI Directions') which has introduced significant changes in the basis of classification and accounting of investments and recognition of fair valuation of gains and losses. For the purpose of consolidation, the domestic group entities (except insurance subsidiaries), have aligned with the Bank's accounting policies including the admissibility of RBI Directions. Accordingly, the Group has accounted net transition gain of Rs. 20,583.1 million (net of tax and minority interest) and Rs. 14,082.9 million (net of tax and minority interest) in AFS Reserve and General Reserve respectively in accordance with the RBI Directions. Subsequent changes in fair value of performing investments under AFS and Fair Value Through Profit and Loss ('FVTPL') (including Held For Trading ('HFT')) categories at March 31, 2024 have been recognised through AFS Reserve and Profit and Loss account respectively. Accordingly, the amounts for previous periods are not comparable.

#### 15. Revaluation of fixed assets

The Bank and its leasing finance subsidiary follows the revaluation model for their premises (land and buildings) other than improvements to leasehold property as per AS 19 - 'Property, Plant and Equipment'. In accordance with the policy, annual revaluation is carried out through external valuers, using methodologies such as direct sales comparison method and income capitalisation method and the incremental amount has been taken to revaluation reserve. The revalued amount at March 31, 2025 was Rs. 64,442.7 million (March 31, 2024: Rs. 55,184.5 million) as compared to the historical cost less accumulated depreciation of Rs. 23,647.6 million (March 31, 2024: Rs. 24,058.0 million).

The revaluation reserve is not available for distribution of dividend.

#### 16. Proposed dividend on equity shares

The Board of Directors at its meeting held on April 19, 2025 has recommended a dividend of Rs. 11 per equity share for the year ended March 31, 2025 (year ended March 31, 2024: Rs. 10 per equity share). The declaration and payment of dividend is subject to requisite approvals.

#### 17. Divergence in asset classification and provisioning for NPAs

In terms of the RBI circular no. DOR.ACC.REC.No.7421/04/013/2022-23 dated October 11, 2022, banks are required to disclose the divergences in asset classification and provisioning consequent to RBI's annual supervisory process in their notes to accounts to the financial statements, wherever either (a) the additional provisioning requirements imposed by RBI exceed 5% of the reported net profits before provisions and contingencies or (b) the additional gross NPAs identified by RBI exceed 5% of

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements

#### (Continued)

the published incremental gross NPAs for the reference period, or both. Based on the condition mentioned in RBI circular, no disclosure on divergence in asset classification and provisioning for NPAs is required with respect to RBI's supervisory process for the year ended March 31, 2024 and for the year ended March 31, 2023.

#### 18. Disclosure on lending and borrowing activities

The Bank and other subsidiaries, as part of its normal banking business, grant loans and advances, provides guarantees to and accept deposits and borrowings from its customers, other entities and persons. These transactions are part of Bank's normal banking business, which is conducted ensuring adherence to all regulatory requirements.

Other than the transactions described above, no funds have been advanced or loaned or invested (either from borrowed funds or share premium or any other sources or kind of funds) by the Bank and other subsidiaries incorporated in India to or in any other persons or entities, including foreign entities ("Intermediaries") with the understanding, whether recorded in writing or otherwise, that the Intermediary shall lend or invest in party identified by or on behalf of the Bank and other subsidiaries incorporated in India (Ultimate Beneficiaries). The Bank and other subsidiaries incorporated in India have also not received any fund from any parties (Funding Party) with the understanding that the Bank and other subsidiaries incorporated in India shall whether, directly or indirectly lend or invest in other persons or entities identified by or on behalf of the Funding Party ("Ultimate Beneficiaries") or provide any guarantee, security or the like on behalf of the Ultimate Beneficiaries.

#### 19. Acquisition of additional stake in ICICI Lombard General Insurance Company Limited

On May 28, 2023, the Board of Directors of the Bank approved to increase shareholding in ICICI Lombard General Insurance Company Limited in multiple tranches up to 4.0% additional shareholding, as permissible under applicable law, to ensure compliance with the Section 19(2) of the Banking Regulation Act, 1949 and make the Company, a subsidiary of the Bank, subject to receipt of necessary regulatory approvals. On August 4, 2023, RBI vide letter CO.DOR.RAUG.AUT.No.S2656/24.01.002/2023-24, had conveyed the approval to the Bank for acquiring additional stake in ICICI Lombard General Insurance Company Limited. On September 1, 2023, IRDAI vide letter 733-F&I-T&S-ICICIL-FY241/39 had also conveyed the approval in connection to above. Accordingly, the Bank through stock exchange mechanism had acquired the additional stake in ICICI Lombard General Insurance Company Limited in multiple tranches, resulting into increase in shareholding of more than 50.0%. Consequently, ICICI Lombard General Insurance Company Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. February 29, 2024. Accordingly, goodwill of Rs. 23,728.3 million was recognised on purchase of additional stake in ICICI Lombard General Insurance Company Limited.

During Q1-2023, the Bank through stock exchange mechanism had acquired the additional stake in ICICI Lombard General Insurance Company Limited in multiple tranches, resulting into increase in shareholding by 0.54%. Accordingly, additional goodwill of Rs. 4,369.2 million was recognised on purchase of additional stake in ICICI Lombard General Insurance Company Limited.

#### 20. Acquisition of I-Process Services (India) Private Limited

On February 17-18, 2023, the Board of Directors of the Bank approved to make I-Process Services (India) Private Limited a wholly-owned subsidiary of the Bank, subject to receipt of requisite regulatory and statutory approvals. On September 8, 2023, RBI vide letter CO.DOR.RAUG.No.S3282/24.01.002/2023-24, had conveyed the approval to the Bank in connection to above. On January 30, 2024, the Bank entered into a share purchase agreement in relation to investment in equity shares of I-Process Services (India) Private Limited. Accordingly, the Bank purchased equity shares of the

## ICICI Bank Limited and subsidiaries

### Schedules forming part of the Consolidated Financial Statements (Continued)

Company in off-market transactions. Consequently, I-Process Services (India) Private Limited ceased to be an associate and became a subsidiary of the Bank w.e.f. March 29, 2024. Subsequently, I-Process Services (India) Private Limited became a wholly-owned subsidiary of the Bank w.e.f. March 22, 2024. Accordingly, capital reserve of Rs. 358.5 million was recognised on purchase of additional stake in I-Process Services (India) Private Limited.

#### 21. De-listing of ICICI Securities Company Limited

The Board of Directors of the Bank on June 29, 2023 approved the draft scheme of arrangement for delisting of equity shares of ICICI Securities Limited. As per the Scheme of Arrangement amongst ICICI Securities Limited, ICICI Bank Limited and their respective shareholders ('the Scheme'), ICICI Securities Limited has been delisted from stock exchanges on March 24, 2023 and became a wholly-owned subsidiary of the Bank. The Bank issued 56,008,117 equity shares of the Bank of face value Rs. 2 each in accordance with the Scheme to the public shareholders of ICICI Securities Limited. The Bank recognised a securities premium of Rs. 68,876.0 million based on the market price of equity shares of the Bank on effective date of the Scheme. Further, the Bank recognised a goodwill of Rs. 55,492.5 million in consolidated financial statements at March 31, 2023 on account of acquisition of additional stake in ICICI Securities Limited.

#### 22. Sale of FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited)

On December 13, 2024, the Board had approved a proposal for sale of the Bank's entire shareholding of 19% in the equity shares of FISERV Merchant Solutions Private Limited (erstwhile ICICI Merchant Services Private Limited) (FISERV), an associate of the Bank. On March 29, 2025, the Bank had executed a share purchase agreement (SPA) in relation to this sale proposal. In accordance with the SPA, the Bank has completed all the procedures and sold its entire shareholding and consequently, FISERV ceased to be an associate of the Bank effective April 17, 2025.

#### 23. Additional disclosures

Additional statutory information disclosed in the separate financial statements of the Bank and subsidiaries having no material bearing on the true and fair view on the consolidated financial statements and the information pertaining to the items which are not material have not been disclosed in the consolidated financial statements.

#### 24. Comparative figures

During FY2024, ICICI Lombard General Insurance Company Limited and I-Process Services (India) Private Limited has become subsidiaries due to increase in the Bank's shareholding above 50.0%. Accordingly, the consolidated financial statements for FY2025 are not comparable with the previous year.

Figures of the previous year have been re-grouped, wherever necessary to conform to the current year presentation.

**B. Additional Notes****I. Reserves**

**Statutory reserve:** Represents reserve created as a percentage of the net profit before any other appropriation as required by the Banking Regulation Act, 1949. Every banking company in India is currently required to transfer not less than 23% of the net profit (before appropriations) to the "statutory reserve".

**Special reserve:** Represents reserve maintained under the Income Tax Act, 1961 to avail tax benefits.

**Securities premium:** Represents amount of premium received on issue of share capital, net of expenses incurred on issue of shares.

**AFS reserve:** Represents unrealized gains and losses on investments classified as available for sale, net of tax if any.

**Investment fluctuation reserve:** Represents appropriation of net gains on sale of securities classified as available for sale and fair value through profit and loss account (including securities classified as held for trading), or net profit after statutory appropriations to other reserves, whichever is lower, until the amount of this reserve is at least 2% of securities classified as available for sale and fair value through profit and loss account (including securities classified as held for trading). Balance in investment fluctuation reserve in excess of 2% of securities classified as available for sale and fair value through profit and loss account (including securities classified as held for trading) portfolios can be drawn down and transferred to balance in profit and loss account.

**Capital reserve:** Represents amount of gains on sale of securities classified as held to maturity, gains on sale of equity investments designated as available for sale, gain on sale/reclassification of investments in subsidiaries, joint ventures and associates and gains on sale of land and building classified as banking assets, net of tax and transfer to statutory reserve.

**Capital redemption reserve:** Represents appropriations made from the surplus profit available for previous years on redemption of preference shares by the Bank, as required under the Companies Act, 2013.

**Foreign currency translation reserve:** Represents cumulative exchange differences arising from translation of financial statements of non-integral foreign operations. Foreign currency translation reserve also includes translation differences on the already repatriated retained earnings of non-integral foreign operations which are not recognized in profit and loss account in accordance with RBI guidelines. As per RBI guidelines, such translation differences on already repatriated retained earnings can only be recognized in profit and loss account on closure of the non-integral operations.

**Revaluation reserve:** Represents reserve on revaluation of premises carried out by the Group.

**Revenue and other reserves:** Represents reserves other than capital reserves and those separately classified.

**Balance in profit and loss account:** Represents the balance of profit after appropriations.

## 2. Deposits

Deposits include current account deposits, which are non-interest bearing, savings account deposits and time deposits, which are interest bearing.

The following table sets forth the residual contractual maturities of time deposits at March 31, 2025.

	Rupees in million
Deposits maturing during the year ending March 31,	
2026	7,335,737.5
2027	1,682,143.4
2028	264,437.3
2029	157,432.8
2030	87,602.5
Thereafter	71,215.8
<b>Total time deposits</b>	<b>9,598,268.4</b>

Total matured time deposits at March 31, 2025 were Rs. 6,596,790.7 million and at March 31, 2024 were Rs. 7,503,865.2 million.

## A. Long-term debt

Long-term debt represents debt with an original contractual maturity of greater than one year. Maturity distribution is based on contractual maturity or the date at which the debt is callable at the option of the holder, whichever is earlier. A portion of the long-term debt bears a fixed rate of interest. Interest rates on floating-rate debt are generally linked to the Secured Overnight Financing Rate or similar money market rates. The segregation between fixed-rate and floating-rate obligations is based on the contractual terms.

The following table sets forth a listing of long-term debt at March 31, 2025, by maturity and interest rate profile.

	Rupees in million		
	Fixed rate obligations	Floating rate obligations	Total
Long-term debt maturing during the year ending March 31,			
2026	333,653.9	38,248.8	393,902.7
2027	193,508.8	38,121.7	231,630.5
2028	142,617.5	32,411.5	174,829.0
2029	102,501.7	8,529.8	111,031.6
2030	109,040.6	5,038.5	114,079.1
Thereafter	221,404.8	8,363.8	229,768.6
<b>Total</b>	<b>1,104,127.3</b>	<b>109,714.2</b>	<b>1,284,841.5</b>
Less: Unamortized debt issue costs	(11.2)	-	(11.2)
<b>Total</b>	<b>1,104,116.1</b>	<b>109,714.2</b>	<b>1,284,830.2</b>

Long-term debt is denominated in various currencies. At March 31, 2025, long-term debt comprises Indian rupee debt of Rs. 1,017,887.4 million (March 31, 2024: Rs. 1,042,658.9 million) and foreign currency debt of Rs. 236,942.8 million (March 31, 2024: Rs. 274,489.3 million).

**Indian rupee debt**

The following tables set forth, for the periods indicated, a listing of major categories of Indian rupee debt.

Category	At March 31, 2025				Weighted average residual maturity
	Amount	Weighted average interest rate	Range	Rupees in million	
				(in years)	
Bonds issued to institutional/individual investors	570,075.5	7.5%	6.1% to 13.1%		4.7
Reference from financial institutions	344,067.1	6.8%	3.0% to 8.5%		1.3
Borrowings from other banks	80,491.5	8.0%	7.5% to 8.6%		5.6
Fixed deposits	43,253.3	7.5%	3.6% to 8.7%		2.6
<b>Total</b>	<b>1,017,887.4</b>	<b>7.3%</b>			<b>3.8</b>

Category	At March 31, 2024				Weighted average residual maturity
	Amount	Weighted average interest rate	Range	Rupees in million	
				(in years)	
Bonds issued to institutional/individual investors	573,913.8	7.7%	5.9% to 13.1%		4.5
Reference from financial institutions	383,877.0	6.8%	2.9% to 8.4%		1.4
Borrowings from other banks	47,056.8	8.2%	7.9% to 8.8%		6.0
Fixed deposits	37,211.3	7.3%	3.5% to 8.7%		2.7
<b>Total</b>	<b>1,042,058.9</b>	<b>7.3%</b>			<b>3.4</b>

**Foreign currency debt**

The following tables set forth, for the periods indicated, a listing of major categories of foreign currency debt.

Category	At March 31, 2025				Weighted average residual maturity
	Amount	Weighted average interest rate	Range	Rupees in million	
				(in years)	
Bonds	119,628.8	4.0%	3.7% to 7.1%		1.7
Other borrowings	117,314.0	2.5%	0.6% to 3.0%		1.3
<b>Total</b>	<b>236,942.8</b>	<b>3.3%</b>			<b>1.5</b>

Category	At March 31, 2024			Rupees in million
	Amount	Weighted average interest rate	Range	Weighted average residual maturity (in years)
Bonds	117,508.1	4.2%	3.7% to 7.1%	2.3
Other borrowings	136,981.2	2.6%	0.6% to 6.9%	2.1
<b>Total</b>	<b>254,489.3</b>	<b>3.4%</b>		<b>2.2</b>

See note on "Schedule 18B-Additional note-19 Selected information from Indian GAAP financials" for assets pledged as securities for borrowings.

#### 4. Cash and cash equivalents

Banks in India are required to maintain with Reserve Bank of India, average daily balance of 4% of their net demand and time liabilities by way of cash reserve, for a fortnight period. The banks are allowed to maintain minimum cash reserve of not less than 90% of the required cash reserve on all days during the reporting fortnight, in such a manner that the average of cash reserve maintained daily shall not be less than the requirement prescribed by the Reserve Bank of India.

The Bank's minimum cash reserve requirements for the fortnight period of March 31, 2025 were Rs. 605,107.8 million (March 31, 2024: Rs. 616,350.3 million) which are subject to withdrawal and usage restrictions. Deposits maintained with the Reserve Bank of India were Rs. 627,009.0 million at March 31, 2025 (March 31, 2024: Rs. 629,010.5 million) towards the minimum cash reserve requirements.

Deposits with other banks include Rs. 210,133.0 million (March 31, 2024: Rs. 166,659.0 million) in deposits, which have original maturities greater than 90 days.

#### 5. Investments

During the year ended March 31, 2025, the bank has implemented the Master Direction on Classification, Valuation and Operations of Investment portfolio of Commercial Banks (Direction), 2023 issued on September 12, 2023. The implementation of the master direction resulted in reclassification of the existing investment portfolio of the Bank as on April 1, 2024 into revised categories of 'Held to maturity' (HTM), 'Available for sale' (AFS), 'Fair value through profit and loss account' (FVTPL) including 'Held for trading' (HTF) as sub-category within FVTPL and 'Investment in subsidiary, associate and joint venture' which are carried at cost (Cost). The Bank reclassified its investment portfolio as per direction on April 1, 2024 and recorded transition adjustments in General Reserve and Available for sale reserve.

For the purpose of below disclosures, the investments classified as Held to maturity and investments in subsidiaries, associates and joint ventures at March 31, 2025 under Indian GAAP are disclosed as part of 'Held to maturity' category, investments classified as available for sale at March 31, 2025 under Indian GAAP are disclosed as part of "Available for sale" category and investments classified as Held for trading and Fair value through profit and loss account at March 31, 2025 under Indian GAAP are disclosed part of 'Held for trading' category.

Further, no change is made in all previous periods presented as this requires assumptions about management's intent in previous periods which would be not practicable. Accordingly, the previous period information is not comparable with information as at March 31, 2025. The detailed explanation of changes in the accounting policy due to implementation of the said master direction is provided in the section '2. Investments' of Schedule 17: Significant Accounting policy.

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as held to maturity.

	At March 31, 2025				At March 31, 2024			
	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value
<i>Held to maturity</i>								
Corporate debt securities	613,758.5	9,047.3	(1,186.1)	622,519.7	479,631.6	4,743.8	(3,567.9)	480,807.5
Government securities	4,167,861.3	115,004.4	(3,573.8)	4,279,292.9	3,049,704.1	40,373.9	(26,418.6)	3,363,659.3
Other debt securities <sup>1</sup>	75,560.9	24.3	(0.3)	75,884.9	10,704.8	6.8	(2.6)	10,709.0
<b>Total debt securities</b>	<b>4,857,180.7</b>	<b>124,076.0</b>	<b>(4,760.2)</b>	<b>4,976,997.5</b>	<b>4,440,040.5</b>	<b>45,124.5</b>	<b>(29,989.1)</b>	<b>4,455,175.9</b>
Equity shares	16,488.1			16,488.1	15.0	86.8		101.8
Other securities	2,052.4	1,622.4	(29.5)	3,645.3	2,573.0	8,595.5	(133.1)	11,035.4
<b>Total</b>	<b>4,875,721.2</b>	<b>126,598.4</b>	<b>(4,789.7)</b>	<b>4,997,041.5</b>	<b>4,442,628.5</b>	<b>53,806.8</b>	<b>(10,112.2)</b>	<b>4,466,313.1</b>

1. Includes certificate of deposit and commercial paper.

2. Interest accrued on held-to-maturity securities amounted to Rs. 90,317.4 million at March 31, 2025 (March 31, 2024: Rs. 82,251.2 million).

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as available for sale.

	At March 31, 2025				At March 31, 2024			
	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value	Amortized cost/cost	Gross unrealized gain	Gross unrealized loss	Fair value
<i>Available for sale</i>								
Corporate debt securities	114,765.2	866.8	(185.0)	115,447.0	204,957.5	2,494.7	(1,238.9)	206,213.3
Government securities	620,256.1	4,173.8	(130.9)	624,300.0	671,564.8	1,061.3	(708.7)	671,717.4
Other debt securities <sup>1</sup>	254,107.9	3,702.0	(367.7)	257,442.2	194,459.6	4,095.5	(274.8)	198,881.3
<b>Total debt securities</b>	<b>989,129.2</b>	<b>8,742.6</b>	<b>(683.6)</b>	<b>997,191.2</b>	<b>1,070,981.9</b>	<b>7,651.5</b>	<b>(1,222.4)</b>	<b>1,076,812.0</b>
Equity shares	150,175.8	61,031.0	(7,008.9)	204,197.9	189,271.8	101,773.9	(10,438.8)	280,606.9
Other securities	13,264.2	644.9	(238.5)	13,670.6	45,383.1	12,258.4	(8,013.1)	47,668.4
<b>Total</b>	<b>1,152,569.2</b>	<b>95,418.5</b>	<b>(7,931.0)</b>	<b>1,214,979.7</b>	<b>1,305,636.8</b>	<b>122,683.8</b>	<b>(19,674.3)</b>	<b>1,405,047.1</b>

1. Includes pass through certificates, certificate of deposit, commercial paper and banker's acceptance.

2. Interest accrued on available for sale securities amounted to Rs. 12,237.6 million at March 31, 2025 (March 31, 2024: Rs. 13,199.2 million).

**Income from securities available for sale**

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of income from securities classified as available for sale.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Interest	76,636.7	84,421.8	56,073.0
Dividend	2,783.9	1,644.5	2,320.7
<b>Total</b>	<b>79,420.6</b>	<b>86,066.4</b>	<b>58,393.7</b>
Gross realized gain	21,569.3	34,847.3	19,961.4
Gross realized loss	(1,566.1)	(4,090.7)	(7,090.2)
<b>Total</b>	<b>20,003.2</b>	<b>30,756.6</b>	<b>12,871.2</b>

**Income from securities held for trading**

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of income from securities classified as held for trading.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Interest and dividend	67,086.6	31,690.5	16,416.4
Realized gain/(loss) on sale of trading portfolio	15,433.8	5,877.7	938.8
Unrealized gain/(loss) on trading portfolio	15,136.1	19.3	113.8
<b>Total</b>	<b>97,656.5</b>	<b>37,587.5</b>	<b>17,569.0</b>

**Maturity profile of debt securities**

The following table sets forth a listing of each category of held to maturity debt securities at March 31, 2025, by maturity.

	Rupees in million	
	Amortized cost	Fair value
<b>Corporate debt securities</b>		
Less than one year	64,203.6	64,310.0
One to five years	299,016.4	302,563.8
Five to ten years	208,392.5	212,863.6
Greater than ten years	42,140.0	42,834.3
<b>Total corporate debt securities</b>	<b>613,758.5</b>	<b>622,511.7</b>
<b>Government securities</b>		
Less than one year	33,734.9	33,913.2
One to five years	1,126,933.4	1,151,363.5
Five to ten years	2,080,957.7	2,138,201.3
Greater than ten years	925,455.3	955,091.9
<b>Total government securities</b>	<b>4,167,081.3</b>	<b>4,278,511.9</b>
<b>Other debt securities</b>		
Less than one year	75,860.0	75,884.5
One to five years	-	-
Five to ten years	-	-
Greater than ten years	-	-
<b>Total other debt securities</b>	<b>75,860.0</b>	<b>75,884.5</b>
<b>Total debt securities classified as held to maturity</b>	<b>4,856,601.8</b>	<b>4,976,908.1</b>

The following table sets forth a listing of each category of available for sale debt securities at March 31, 2025, by maturity.

	Rupees in million	
	Amortized cost	Fair value
<b>Corporate debt securities</b>		
Less than one year	15,843.7	15,854.5
One to five years	81,396.8	81,735.4
Five to ten years	14,483.5	14,830.4
Greater than ten years	3,042.2	3,023.7
<b>Total corporate debt securities</b>	<b>114,766.2</b>	<b>114,443.9</b>
<b>Government securities</b>		
Less than one year	214,803.5	215,252.5
One to five years	243,524.7	245,620.6
Five to ten years	152,792.4	154,141.2
Greater than ten years	8,105.5	8,248.7
<b>Total Government securities</b>	<b>620,226.1</b>	<b>624,263.0</b>
<b>Other debt securities</b>		
Less than one year	144,747.0	145,037.8
One to five years	53,622.0	54,346.6
Five to ten years	21,112.9	21,987.7
Greater than ten years	34,625.1	36,060.2
<b>Total other debt securities</b>	<b>254,107.0</b>	<b>257,432.3</b>
<b>Total debt securities classified as available for sale</b>	<b>989,098.3</b>	<b>997,157.3</b>

#### Credit rating profile of held-to-maturity debt securities

The Group considers credit rating as credit quality indicators for the held-to-maturity debt securities. The credit rating of debt securities is issued by external credit rating agencies.

The following table sets forth, held-to-maturity debt securities by external credit rating at March 31, 2025

	Rupees in million					
	AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C	A+, A, A-, J A-C	BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Below investment grade	Unrated	Total
Corporate debt securities	346,259.9	2,047.6	17,299.3	8,143.3	-	413,750.5
Government securities <sup>1</sup>	4,167,081.3	-	-	-	-	4,167,081.3
Other debt securities	75,360.0	-	-	-	-	75,360.0
<b>Total Debt securities</b>	<b>4,879,201.2</b>	<b>2,047.6</b>	<b>17,299.5</b>	<b>8,143.5</b>	<b>-</b>	<b>4,856,691.8</b>

1. These represent investments in the government securities made by the Group, since these investments carry a moderate to high protection with regard to timely payment of financial obligations the same have been classified in "AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C" for further detailed discussion on these rating grades please refer "credit quality indicators" of loans forming part of "7. Loans" disclosure below.

The following table sets forth, held-to-maturity debt securities by external credit rating at March 31, 2024

	Rupees in million					
	AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C	A+, A, A-, J A-C	BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Below investment grade	Unrated	Total
Corporate debt securities	449,800.4	1,921.4	23,369.8	4,480.1	-	479,631.6
Government securities <sup>1</sup>	3,949,704.1	-	-	-	-	3,949,704.1
Other debt securities	10,764.8	-	-	-	-	10,764.8
<b>Total Debt securities</b>	<b>4,410,269.3</b>	<b>1,921.4</b>	<b>23,369.8</b>	<b>4,480.1</b>	<b>-</b>	<b>4,440,040.5</b>

1. These represent investments in the government securities made by the Group, since these investments carry a moderate to high protection with regard to timely payment of financial obligations the same have been classified in "AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C" for further detailed discussion on these rating grades please refer "credit quality indicators" of loans forming part of "7. Loans" disclosure below.

There were no held-to-maturity debt securities that were past due (30 days overdue) at year ended March 31, 2025 and March 31, 2024. There were no held-to-maturity debt securities that were overdue for more than 90 days and still accruing at the year ended March 31, 2025 and March 31, 2024.

#### 6. Repurchase transactions

The Group undertakes repurchase and reverse repurchase transactions of Government securities and corporate bonds during the year. These transactions are generally of a short tenure and are undertaken with the Reserve Bank of India, banks and other financial institutions as counterparties.

At March 31, 2025, outstanding borrowings under repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility offered by the Reserve Bank of India amounted to Rs. 288,993.9 million (March 31, 2024: Rs. 286,293.3 million) and the outstanding lending under reverse repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility amounted to Rs. 72,514.5 million (March 31, 2024: Rs. 180,376.8 million).

During fiscal 2025, average borrowings under repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility and Marginal Standing Facility amounted to Rs. 426,550.4 million (March 31, 2024: Rs. 369,120.6 million) and average lending under reverse repurchase transactions including Liquidity Adjustment Facility amounted to Rs. 159,724.8 million (March 31, 2024: Rs. 117,787.4 million).

#### 7. Loans

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of loans by category.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2025	2024
<b>Commercial loans</b>	<b>6,163,475.8</b>	<b>5,219,456.3</b>
Term loans	2,053,215.1	2,135,071.1
Working capital facilities <sup>1</sup>	4,110,260.7	3,064,385.2
<b>Consumer loans and credit card receivable</b>	<b>8,225,817.9</b>	<b>7,610,969.0</b>
Mortgage loans	4,430,975.6	4,134,254.8
Other secured loans	1,843,913.4	1,707,890.9
Credit card receivables	587,875.3	528,037.0
Other unsecured loans	1,303,053.6	1,245,786.3
<b>Lease financing<sup>2</sup></b>	<b>-</b>	<b>34.3</b>
<b>Total gross advances</b>	<b>14,389,293.7</b>	<b>12,830,459.6</b>
Provision for loan losses <sup>3</sup>	(182,656.6)	(222,887.6)
<b>Total net advances</b>	<b>14,206,637.1</b>	<b>12,607,572.0</b>

1. Includes bills purchased and discounted, overdrafts, cash credit and loans repayable on demand.

2. Lease financing activity includes leasing and hire purchase.

3. Excludes provision on performing loans.

4. Interest accrued on loans amounted to Rs. 108,556.1 million at March 31, 2025 (March 31, 2024: Rs. 88,035.1 million).

#### Commercial loans

Commercial loans include term loans and working capital facilities extended to corporate and other business entities, including programme-based loans extended to small and medium enterprises such as proprietorship firms, partnership firms and private limited companies.

**Consumer loans**

The Bank's consumer loan portfolio includes both secured loans and unsecured loans. Secured consumer loans constitute a significant majority of the Bank's total consumer loan portfolio.

**Secured consumer loan portfolio**

The Bank's secured loan portfolio consists of mortgage loans, automobile loans, commercial vehicle loans, jewel loans, farm equipment loans, kisan (farmer) credit cards and other secured loans.

The Bank's mortgage loan portfolio includes home loans made to individuals and business entities and loan against mortgage of property for business or personal requirement.

The Bank extends kisan (farmer) credit card facility to farmers for meeting their cost of cultivation and other ancillary expenses.

The Bank provides jewel loans against gold ornaments and gold coins.

**Unsecured consumer loan portfolio**

The Bank's unsecured loan portfolio includes personal loans, credit cards and other unsecured loans.

**Standard restructured loans**

A loan is classified as restructuring, where a concessionary modification such as changes in repayment period, principal amount, repayment installment and rate of interest has been made by the Group, and downgraded to non-performing. The restructuring of loans in the event of a natural calamity, restructuring involving deferment of date of commencement of commercial operations for projects under implementation and restructuring for certain medium and small medium enterprises continue to be classified as standard restructured loans. Further, the Reserve Bank of India through its guideline on 'Resolution Framework for COVID-19-related Stress' dated August 6, 2020, provided a prudential framework to implement a resolution plan in respect of eligible borrowers and personal loans, while classifying such exposures as standard, subject to specified condition.

The loan accounts subjected to restructuring by the Bank are upgraded to the standard category from standard restructured category if the borrower has demonstrated, over a minimum period of one year, the ability to repay the loan in accordance with the contractual terms and the borrower has been reinstated to a normal level of general provisions for standard loans/risk weights for capital adequacy computations. The period of one year is from the commencement of the first payment of principal or interest whichever was later on the credit facility with the longest period of moratorium under the restructured terms. The restructured loans, classified as non-performing, can be upgraded only after satisfactory performance during the 'specified period', that is, the date by which at least a certain percentage of the outstanding principal debt as per the resolution plan and interest capitalization sanctioned as part of the restructuring, if any, is repaid or one year from the commencement of the first payment of interest or principal on the credit facility with the longest period of moratorium under the terms of the resolution plan, whichever is later. Further, large restructured accounts (accounts where the aggregate exposure of lenders is Rs. 1,00 billion and above) qualify for an upgrade if in addition to demonstration of satisfactory payment performance as mentioned above, the loan is rated at investment grade (BBB-equivalent or better) at the end of the 'specified period' by credit rating agencies accredited by the Reserve Bank of India.

At March 31, 2025, the Group had committed to lend (including non-fund based facilities) Rs. 1,386.7 million (March 31, 2024: Rs. 1,039.3 million) to borrowers who are parties to standard restructurings.

The following table sets forth, for the dates indicated, a listing of standard restructured loans.

	Rupees in million	
	At March 31,	
	2025	2024
<b>Commercial loans</b>		
Term loans	1,846.7	4,381.0
Working capital facilities	1,262.5	1,775.8
<b>Consumer loans</b>		
Mortgage loans	18,043.0	24,072.0
Other secured loans	2,240.2	4,863.4
Credit card receivables	0.2	63.0
Other unsecured loans	205.8	525.1
<b>Lease financing</b>		
	-	-
<b>Total gross restructured loans<sup>1</sup></b>	<b>22,598.4</b>	<b>35,680.3</b>
Provision for loan losses <sup>2</sup>	(990.4)	(1,443.2)
<b>Total net restructured loans</b>	<b>22,608.0</b>	<b>34,237.1</b>

1. Represents entire borrower level outstanding of the restructured accounts.

2. At March 31, 2025, includes loans amounting to Rs. 17,987.9 million restructured under the Reserve Bank of India guidelines on 'Resolution Framework for COVID-19 related Stress' dated August 6, 2020, and May 05, 2021 (March 31, 2024, loans amounting to Rs. 26,271.1 million).

3. Represents provision due to diminution in the fair value of restructured/rescheduled loans in accordance with the applicable RBI guidelines.

In addition, the Bank holds general provision amounting to Rs. 5,988.9 million at March 31, 2025 (March 31, 2024, Rs. 9,034.1 million) on these restructured accounts.

#### Non-performing loans

The Bank classifies all credit exposures at a borrower level, including overdues arising from crystallized derivative contracts, into performing and non-performing loans as per the Reserve Bank of India guidelines. Under the Reserve Bank of India guidelines, an asset is generally classified as non-performing if any amount of interest or principal remains overdue for more than 90 days (365 days for direct agriculture loans, representing the crop cycles), in respect of term loans. In respect of overdraft or cash credit, an asset is classified as non-performing if the account remains out of order for a period of 90 days. An account is treated as 'out of order' if the outstanding balance remains continuously in excess of the sanctioned limit/drawing power for 90 days or where there are no credits continuously for 90 days or credits are not enough to cover the interest debited during the preceding 90 day period. In respect of bills, an asset is classified as non-performing if the account remains overdue for more than 90 days. The Bank also identifies non-performing loans based on a review of accounts selected on the basis of certain criteria, by evaluating additional information (other than that relating to the payment record). Advances held at the overseas branches that are identified as impaired as per host country regulations but which are standard as per the extant Reserve Bank of India guidelines, are identified as non-performing to the extent of amount outstanding in the host country. In case of the Bank's housing finance subsidiary and RCI Securities Limited, loans and other credit facilities are classified into performing and non-performing loans as per Reserve Bank of India guidelines. Further, non-performing loans are classified into sub-standard, doubtful and loss assets based on the criteria stipulated by Reserve Bank of India. Loans in the Bank's United Kingdom subsidiary are classified as impaired if there is objective evidence of impairment as a result of one or more events that occurred after the initial recognition of the loan (a loss event) and that loss event (or events) has an impact on the estimated future cash flows of the loans that can be reliably estimated. Loans in the Bank's Canadian subsidiary

are considered credit-impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows of that loan have occurred.

The following table sets forth, the nonaccrual status of the loans for the year ended March 31, 2023.

	Loans outstanding				Interest income recognized during the year on loans on non-accrual basis
	At the beginning of the year	At the end of the year	Loans which are overdue for more than 90 days but on accrual status	Loans on non-accrual basis on which no provision is made	
<b>Commercial loans</b>					
- Term loans	110,537.2	63,994.2	--	--	1,760.2
- Working capital facilities	49,839.2	47,762.1	17.2	--	2,457.5
<b>Consumer loans</b>					
- Mortgage loans	48,749.1	49,310.2	--	--	2,224.3
- Other secured loans	46,047.9	54,775.1	46,207.2	--	544.8
- Credit card receivables	9,841.9	11,752.0	--	--	392.4
- Other unsecured loans	14,592.9	15,716.5	13.0	--	579.4
<b>Lease financing</b>	--	--	--	--	--
<b>Total gross loans</b>	<b>279,608.2</b>	<b>243,318.1</b>	<b>46,237.4</b>	<b>--</b>	<b>7,958.6</b>
Provision for loan losses	(221,249.1)	(181,758.1)	--	--	--
<b>Total net loans</b>	<b>58,359.1</b>	<b>61,554.0</b>	<b>46,237.4</b>	<b>--</b>	<b>7,958.6</b>

The following table sets forth, the nonaccrual status of the loans for the year ended March 31, 2024.

	Loans outstanding				Interest income recognized during the year on loans on non-accrual basis
	At the beginning of the year	At the end of the year	Loans which are overdue for more than 90 days but on accrual status	Loans on non-accrual basis on which no provision is made	
<b>Commercial loans</b>					
- Term loans	153,131.1	110,537.2	--	--	2,403.9
- Working capital facilities	56,797.7	49,839.2	--	--	1,645.5
<b>Consumer loans</b>					
- Mortgage loans	46,243.2	48,749.1	--	--	2,492.8
- Other secured loans	49,187.5	46,047.9	49,927.4	--	562.2
- Credit card receivables	5,836.4	9,841.9	--	--	620.9
- Other unsecured loans	16,273.8	14,592.9	--	--	483.2
<b>Lease financing</b>	--	--	--	--	--
<b>Total gross loans</b>	<b>312,469.7</b>	<b>279,608.2</b>	<b>49,927.4</b>	<b>--</b>	<b>8,214.5</b>
Provision for loan losses	(254,507.1)	(221,249.1)	--	--	--
<b>Total net loans</b>	<b>57,962.6</b>	<b>58,359.1</b>	<b>49,927.4</b>	<b>--</b>	<b>8,214.5</b>

**Provision for loan losses**

Provisions are generally made by the Bank on non-performing loans as per internal provisioning norms, subject to minimum provisioning requirements of Reserve Bank of India. The Bank holds specific provisions against non-performing loans and a general provision against performing loans.

The housing finance subsidiary of the Bank holds specific provisions against non performing loans and general provisions against performing loans as per Reserve Bank of India requirements.

The Bank's United Kingdom subsidiary maintains provision for loan losses at a level that management considers adequate to absorb identified credit related losses as well as losses that have occurred but are not yet identifiable. The Bank's Canadian subsidiary maintains provision for all financial assets using expected credit loss model. The expected credit loss for impaired financial assets is computed based on individual assessment of expected cash flows from such assets.

The Bank makes provision on assets that are restructured/rescheduled subject to minimum requirements as per the Reserve Bank of India guidelines.

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in the provision for loan losses on standard restructured loans.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
<b>Provision for loan losses at the beginning of the year</b>	<b>1,443.2</b>	<b>1,778.6</b>	<b>2,314.3</b>
Provision for loan losses made for new additions during the year	-	60.8	-
Increase/(decrease) of provision for existing loan losses during the year	(855.1)	(241.9)	(328.4)
Reduction/write-back of provision on restructured loans due to:			
Upgrade to standard assets	-	-	-
Downgrade to non-performing assets	(107.7)	(154.3)	(807.3)
<b>Provision for loan losses at the end of the year</b>	<b>900.4</b>	<b>1,443.2</b>	<b>1,778.6</b>

The following table sets forth the movement in the provision for loan losses for the year ended March 31, 2025.

Particulars	Commercial loans		Consumer loans				Lease financing	Unallocated	Total
	Term loans	Working capital facilities	Mortgage loans	Other secured loans	Credit card receivables	Other unsecured loans			
<b>A. Non-performing loans</b>									
Aggregate provision for loan losses at the beginning of the year	107,374.8	37,647.3	25,597.8	31,868.7	8,016.4	(1,541.7)	--	--	221,249.1
Add: Provision for loan losses	3,226.7	12,856.9	22,456.4	35,019.6	33,371.4	30,880.6	--	--	137,301.6
Less: Utilized for write-off of loans	(23,199.5)	(5,914.2)	(5,774.7)	(16,818.1)	(27,532.2)	(23,801.7)	--	--	(1,03,040.0)
Less: Write back of excess provisions	(23,140.5)	(19,084.4)	(16,342.4)	(12,789.9)	(4,007.6)	(5,400.0)	--	--	(71,844.6)
<b>A. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for non-performing loans</b>	<b>62,261.5</b>	<b>34,479.4</b>	<b>25,937.1</b>	<b>36,480.3</b>	<b>9,848.2</b>	<b>12,769.8</b>	<b>--</b>	<b>--</b>	<b>181,756.1</b>
<b>B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for performing loans including restructured loans</b>	<b>2,400.2</b>	<b>986.8</b>	<b>4,207.3</b>	<b>901.8</b>	<b>4.5</b>	<b>72.8</b>	<b>--</b>	<b>199,748.9<sup>1</sup></b>	<b>208,334.1</b>
<b>C. Aggregate provision for loan losses at the end of the year (A) + (B)</b>	<b>64,671.7</b>	<b>35,466.0</b>	<b>30,144.4</b>	<b>37,382.1</b>	<b>9,852.7</b>	<b>12,822.4</b>	<b>--</b>	<b>199,748.9</b>	<b>290,090.2</b>
Closing balance of provision, individually evaluated for impairment	64,671.7	35,466.0	30,144.4	37,382.1	9,852.7	12,822.4	--	--	199,341.3
Closing balance of provision, collectively evaluated for impairment	--	--	--	--	--	--	--	199,748.9	199,748.9
Closing balance of provision, Loans acquired with deteriorated credit quality	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. At March 31, 2025, the Bank held contingency provisions of Rs. 191,000.0 million which is included in the above amount.

The following table sets forth the movement in the provision for loan losses for the year ended March 31, 2024.

Particulars	Commercial loans		Consumer loans				Leave financing	Unallocated	Total
	Term loans	Working capital facilities	Mortgage loans	Other secured loans	Credit Card receivables	Other unsecured loans			
<b>A. Non-performing loans</b>									
Aggregate provision for loan losses at the beginning of the year	142,443.8	46,732.2	25,653.6	26,719.2	4,717.3	8,240.9	-	-	254,507.1
Add: Provision for loan losses	3,569.4	18,661.6	22,388.4	29,668.3	22,723.1	24,605.6	-	-	129,634.4
Less: Utilized for write-off of loans	(8,766.6)	(7,656.7)	(5,378.9)	(13,088.9)	(15,735.2)	(15,072.9)	-	-	(66,297.2)
Less: Write back of excess provisions	(29,871.9)	(20,090.0)	(16,467.3)	(11,231.9)	(3,086.8)	(6,229.7)	-	-	(87,575.2)
Aggregate provision for loan losses at the end of the year for non-performing loans	107,374.8	37,617.1	25,397.8	31,068.7	8,016.4	11,544.7	-	-	221,249.1
<b>B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for performing loans including restricted loans</b>	2,458.5	1,359.5	5,634.0	1,594.2	16.3	191.3	-	192,602.1 <sup>1)</sup>	201,845.9
<b>C. Aggregate provision for loan losses at the end of the year (A) + (B)</b>	<b>109,833.3</b>	<b>38,976.6</b>	<b>31,031.8</b>	<b>32,662.9</b>	<b>8,032.7</b>	<b>11,736.0</b>	-	<b>192,602.1</b>	<b>423,095.0</b>
Closing balance of provision: individually evaluated for impairment	109,833.3	38,976.6	31,221.8	32,662.9	8,032.7	11,735.8	-	-	232,492.9
Closing balance of provision: collectively evaluated for impairment	-	-	-	-	-	-	-	192,602.1	192,602.1
Closing balance of provision: loans acquired with deteriorated credit quality	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1. At March 31, 2024, the Bank held contingency provisions of Rs. 131,000.0 million which is included in the above amount.

The following table sets forth the movement in the provision for loan losses for the year ended March 31, 2023.

Particulars	Rupees in million								
	Commercial loans			Consumer loans			Less financing	Unallocated	Total
	Term loans	Working capital facilities	Mortgage loans	Other secured loans	Credit card receivables	Other unsecured loans			
A. Non performing loans									
Aggregate provision for loan losses at the beginning of the year	152,200.1	56,822.8	26,852.5	26,171.8	3,119.1	7,937.0	-	-	269,103.3
Add: Provisions for loan losses	17,713.5	23,605.3	21,188.2	28,722.4	12,155.9	15,672.9	-	-	139,068.2
Less: Utilised for write-off of loans	(4,428.6)	(4,976.5)	(6,468.7)	(13,325.1)	(7,576.9)	(9,491.3)	-	-	(46,468.3)
Less: Write back of excess provisions	(23,041.1)	(22,719.4)	(17,927.4)	(14,651.50)	(2,080.8)	(5,877.5)	-	-	(87,188.1)
A. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for non-performing loans	142,443.9	46,732.2	25,655.6	26,719.2	4,717.3	8,240.9	-	-	254,509.1
B. Aggregate provision for loan losses at the end of the year for performing loans including restructured loans	4,243.4	1,492.1	7,756.8	2,449.7	18.0	376.8	-	180,946.8	197,677.6
C. Aggregate provision for loan losses at the end of the year (A) + (B)	146,687.3	48,224.3	33,412.4	29,168.9	4,735.3	8,617.7	-	180,946.8	452,184.7
Closing balance of provision: individually evaluated for impairment	146,687.3	48,224.3	33,412.4	29,168.9	4,735.3	8,617.7	-	-	271,237.9
Closing balance of provision: collectively evaluated for impairment	-	-	-	-	-	-	-	180,946.8	180,946.8
Closing balance of provision: loans acquired with deteriorated credit quality	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1. At March 31, 2023, the Bank held contingency provisions of Rs. 131,000.0 million which is included in the above amount.

While the Group assesses the incremental specific provisions after taking into consideration the existing specific provision held, the amounts recovered against debts written off in earlier years and provisions no longer considered necessary in the context of the current status of the borrower, are recognized in the profit and loss account. The Bank's Canadian subsidiary follows IFRS 9 – Financial instruments and measures impairment loss on all financial assets using expected credit loss model based on a three-stage approach. At March 31, 2023, the Bank's Canadian subsidiary classified exposure of Rs. 74,064.5 million as Stage-2 (March 31, 2024: Rs. 102,418.0 million) (financial assets, that are not credit impaired, but which have experienced significant increase in credit risk since origination), with allowance for expected credit loss of Rs. 602.1 million (March 31, 2024: Rs. 751.7 million) in fiscal 2023.

## Aging Analysis of Past Due Financing Receivable - Performing Loans

Any amount due under a credit facility is considered as 'past due' if it remains unpaid for more than 30 days from the due date.

The following table sets forth the aging analysis of past due performing loans at March 31, 2025.

Rupees in million					
Particulars	Current <sup>1</sup>	31 to 60 days	61 to 90 days	Above 90 days <sup>2</sup>	Total past due <sup>3</sup>
<b>Commercial loans</b>					
Term loans	1,988,165.1	1,812.6	43.2	-	1,999.8
Working capital facilities <sup>4</sup>	4,056,208.1	5,189.6	1,684.3	17.2	6,290.5
<b>Consumer loans</b>					
Mortgage loans	4,809,749.1	26,168.3	8,747.8	-	34,916.3
Other secured loans	1,712,518.9	22,247.3	8,164.9	46,297.2	76,619.4
Credit card receivables	565,182.7	6,594.3	4,456.1	-	10,940.6
Other unsecured loans	1,276,104.8	7,859.2	3,360.1	13.0	11,212.3
<b>Lease financing</b>					
<b>Total</b>	<b>14,094,928.7</b>	<b>68,981.1</b>	<b>25,836.4</b>	<b>46,217.4</b>	<b>141,054.9</b>

1. Loans up to 30 days past due are considered current.

2. Primarily includes crop related agriculture loans overdue less than 365 days.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdues, and not the borrower-level outstanding.

4. Includes bills purchased and discounted, overdrafts, cash credit and loans repayable on demand.

The following table sets forth the aging analysis of past due performing loans at March 31, 2024.

Rupees in million					
Particulars	Current <sup>1</sup>	31 to 60 days	61 to 90 days	Above 90 days <sup>2</sup>	Total past due <sup>3</sup>
<b>Commercial loans</b>					
Term loans	2,043,084.7	1,176.9	272.3	-	1,449.2
Working capital facilities <sup>4</sup>	3,010,208.0	3,391.3	946.7	-	4,338.0
<b>Consumer loans</b>					
Mortgage loans	4,058,348.7	20,825.5	6,331.5	-	27,157.0
Other secured loans	1,599,903.2	14,901.1	6,109.3	46,927.4	61,939.8
Credit card receivables	562,173.1	7,396.5	3,715.5	-	11,022.0
Other unsecured loans	1,221,632.8	7,900.7	2,559.9	-	9,560.6
<b>Lease financing</b>	<b>34.3</b>				
<b>Total</b>	<b>12,435,384.8</b>	<b>84,604.0</b>	<b>19,938.2</b>	<b>46,927.4</b>	<b>115,466.6</b>

1. Loans up to 30 days past due are considered current.

2. Primarily includes crop related agriculture loans overdue less than 365 days.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdues, and not the borrower-level outstanding.

4. Includes bills purchased and discounted, overdrafts, cash credit and loans repayable on demand.

## Credit quality indicators of loans

The Group has a comprehensive framework for monitoring credit quality of its commercial loans based on internal ratings and of its consumer loans based on delinquency status. For the majority of the portfolio, the credit rating of every borrower/ portfolio is reviewed at least annually. For the purpose of disclosure, the Group has used internal ratings as credit quality indicator for commercial loans, for consumer loans the Group has considered the delinquency status as a credit quality indicator.

The following table sets forth, a description of internal rating grades linked to the likelihood of default associated with each rating grade:

Grade	Definition
(I) Investment grade	Entities/obligations are judged to offer moderate to high protection with regard to timely payment of financial obligations.
AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C	Entities/obligations are judged to offer high protection with regard to timely payment of financial obligations.
A+, A, A-, 3A-C	Entities/obligations are judged to offer an adequate degree of protection with regard to timely payment of financial obligations.
BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	Entities/obligations are judged to offer moderate protection with regard to timely payment of financial obligations.
(II) Below investment grade (BB and B, D, S, 6, 7, 8)	Entities/obligations are judged to offer inadequate protection with regard to timely payment of financial obligations.

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of commercial loans at March 31, 2025.

Rating grades	Non-revolving loans originated in						Revolving loans <sup>1</sup>		Total loans
	Fiscal 2025	Fiscal 2024	Fiscal 2023	Fiscal 2022	Fiscal 2021	Prior to 2021			
<b>Investment grade</b>	770,480.8	599,179.8	302,765.3	144,658.4	74,088.3	97,833.4	3,964,827.4	5,953,833.4	
AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C	125,230.8	101,837.3	108,812.4	69,173.4	39,440.0	8,240.0	2,067,878.5	2,518,621.4	
A+, A, A-, 3A-C	272,951.8	319,179.5	109,115.5	45,191.1	25,221.5	34,139.0	599,851.0	1,405,652.4	
BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	374,280.2	178,163.0	84,837.4	30,283.9	9,423.8	55,453.4	1,297,097.9	2,029,559.6	
<b>Below investment grade<sup>1</sup></b>	419.6	1,927.9	4,195.1	2,462.9	3,050.9	73,544.4	69,216.6	154,610.5	
Unrated	5,606.5	1,582.3	339.0	279.2	60.2	37.0	47,127.7	85,031.9	
<b>Total Gross loans</b>	776,586.9	602,690.0	307,299.4	147,400.5	77,598.5	171,214.8	4,891,165.7	6,163,475.8	
<b>Provision<sup>2</sup></b>	(45.0)	(799.8)	(207.9)	(812.6)	(2,867.1)	(59,061.7)	(34,047.9)	(97,641.4)	
<b>Total net loans</b>	776,461.9	601,890.2	307,091.5	146,587.9	74,731.4	112,153.1	4,847,117.8	6,065,834.4	
<b>Gross write-offs during Fiscal 2025</b>	6.2	-	-	-	98.8	16,698.3	8,766.7	22,566.2	

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Also includes provision against restructured loans.

3. Commercial loans also include small business loans which are generally rated at portfolio level.

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of commercial loans at March 31, 2024.

Rating grades	Non-revolving loans originated in						Revolving loans <sup>1</sup>		Total loans
	Fiscal 2024	Fiscal 2023	Fiscal 2022	Fiscal 2021	Fiscal 2020	Prior to 2020			
<b>Investment grade</b>	738,901.8	825,293.0	238,169.3	214,059.9	35,932.3	146,206.1	3,061,163.6	4,959,724.0	
AAA, AA+, AA, AA-, I, 2A-C	82,547.9	149,635.0	111,217.8	159,183.5	4,027.9	82,094.8	1,536,636.0	2,086,242.9	
A+, A, A-, 3 A-C	386,709.4	226,100.7	69,475.8	25,924.2	21,303.0	40,661.3	513,157.4	1,288,327.8	
BBB+, BBB and BBB-, 4A-C	265,648.5	149,557.3	57,175.7	25,952.2	10,601.4	62,850.0	1,009,568.2	1,585,153.3	
<b>Below investment grade</b>	1,346.9	6,436.4	7,774.6	4,366.8	7,279.1	117,306.6	49,225.2	213,726.6	
Uncrated	5,774.7	2,885.9	1,483.1	923.3	189.0	43.1	36,748.9	46,040.0	
<b>Total Gross loans</b>	<b>756,023.4</b>	<b>834,615.3</b>	<b>247,427.0</b>	<b>219,350.0</b>	<b>43,391.4</b>	<b>263,555.8</b>	<b>3,161,127.7</b>	<b>5,219,490.6</b>	
Provisions <sup>2</sup>	(216.5)	(87.4)	(727.4)	(3,220.0)	(4,060.4)	(101,345.0)	(36,812.5)	(146,470.4)	
<b>Total net loans</b>	<b>749,806.9</b>	<b>834,527.9</b>	<b>246,699.6</b>	<b>216,129.4</b>	<b>39,331.0</b>	<b>162,210.2</b>	<b>3,124,315.2</b>	<b>5,073,020.2</b>	
<b>Gross write-offs during Fiscal 2024</b>	<b>3.3</b>	<b>5.8</b>	<b>-</b>	<b>691.5</b>	<b>300.7</b>	<b>8,310.0</b>	<b>4,680.7</b>	<b>13,995.0</b>	

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Also includes provision against restructured loans.

3. Commercial loans also include small business loans which are generally rated at portfolio level.

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of consumer loans at March 31, 2025.

	Non-revolving loans originated in						Revolving loans <sup>1</sup>	Total loans
	Fiscal 2025	Fiscal 2024	Fiscal 2023	Fiscal 2022	Fiscal 2021	Prior to 2021		
	Values in million							
<b>Mortgage loans</b>	<b>944,796.5</b>	<b>1,038,114.3</b>	<b>799,973.2</b>	<b>612,937.1</b>	<b>389,115.4</b>	<b>715,935.1</b>	<b>—</b>	<b>4,490,975.6</b>
Current <sup>2</sup>	942,839.8	1,026,049.8	782,382.7	598,737.5	379,848.7	685,879.6	—	4,406,749.1
Performing loans which are overdue <sup>3</sup>	1,011.6	5,596.3	8,236.4	3,311.4	3,605.5	13,355.1	—	34,916.3
Non-performing loans	849.1	6,477.2	10,454.1	9,068.2	3,701.2	10,700.4	—	49,310.2
<b>Other secured loans</b>	<b>769,462.9</b>	<b>467,229.5</b>	<b>206,856.9</b>	<b>89,484.6</b>	<b>29,423.9</b>	<b>29,147.9</b>	<b>335,316.7</b>	<b>1,843,913.4</b>
Current <sup>2</sup>	758,528.0	393,961.2	195,136.5	75,169.5	27,075.7	14,703.4	257,944.6	1,712,518.9
Performing loans which are overdue <sup>3</sup>	7,316.8	12,522.6	6,948.1	3,139.7	1,100.2	1,009.8	44,692.2	76,619.4
Non-performing loans	3,818.1	5,736.7	4,772.3	2,175.4	1,158.0	4,434.7	32,679.9	54,775.1
<b>Credit card receivables</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>587,875.3</b>	<b>587,875.3</b>
Current <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	—	565,182.7	565,182.7
Performing loans which are overdue <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	10,940.6	10,940.6
Non-performing loans	—	—	—	—	—	—	11,752.0	11,752.0
<b>Other unsecured loans</b>	<b>564,979.4</b>	<b>458,679.3</b>	<b>198,173.7</b>	<b>56,518.6</b>	<b>11,721.9</b>	<b>2,346.2</b>	<b>26,742.9</b>	<b>1,303,053.6</b>
Current <sup>2</sup>	562,320.2	439,059.4	181,198.4	53,742.0	11,434.3	1,697.6	26,652.9	1,276,184.8
Performing loans which are overdue <sup>3</sup>	1,358.0	4,987.0	3,596.8	1,051.1	124.4	84.0	21.0	11,232.3
Non-performing loans	1,291.2	6,624.3	3,378.5	1,725.5	163.2	464.6	69.0	15,716.5
<b>Total Gross loans</b>	<b>2,276,142.8</b>	<b>1,891,065.7</b>	<b>1,196,193.8</b>	<b>749,946.3</b>	<b>421,361.2</b>	<b>738,329.2</b>	<b>949,936.0</b>	<b>8,225,817.9</b>
Provisions	(2,352.3)	(10,518.7)	(11,660.1)	(7,192.3)	(4,221.9)	(11,756.7)	(34,113.7)	(85,015.2)
<b>Total net loans</b>	<b>2,273,790.5</b>	<b>1,880,547.0</b>	<b>1,184,533.7</b>	<b>742,754.0</b>	<b>417,139.3</b>	<b>726,572.5</b>	<b>915,822.3</b>	<b>8,140,802.7</b>
Gross write-offs during Fiscal 2025	734.7	12,268.1	13,336.2	8,897.1	2,792.3	6,327.3	28,005.9	68,368.6

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Loans up to 30 days past due are considered current.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overbills, and not the borrower-level outstanding.

The following table sets forth, for the periods indicated, credit quality indicators of consumer loans at March 31, 2024.

	Non-revolving loans originated in						Revolving loans <sup>1</sup>		Total loans
	Fiscal year						Fiscal year		
	Fiscal 2024	Fiscal 2023	Fiscal 2022	Fiscal 2021	Fiscal 2020	Prior to 2020	Fiscal 2024	Fiscal 2023	
<b>Mortgage loans</b>	<b>1,858,389.7</b>	<b>944,437.2</b>	<b>741,596.4</b>	<b>462,162.0</b>	<b>298,595.5</b>	<b>628,794.0</b>	<b>--</b>	<b>4,334,254.8</b>	
Current <sup>2</sup>	1,055,934.6	933,511.8	728,961.8	452,228.4	283,421.8	604,200.3	--	4,058,348.7	
Performing loans which are overdue <sup>3</sup>	912.3	4,061.5	4,205.4	3,352.7	5,400.7	9,224.4	--	27,157.0	
Non-performing loans	1,912.8	6,863.9	8,339.2	8,580.9	10,173.0	13,279.3	--	48,749.1	
<b>Other secured loans</b>	<b>767,285.7</b>	<b>351,286.0</b>	<b>158,656.6</b>	<b>69,626.7</b>	<b>29,265.0</b>	<b>18,026.4</b>	<b>313,650.5</b>	<b>1,797,890.9</b>	
Current <sup>2</sup>	761,825.0	337,644.1	156,158.8	64,526.2	25,642.2	13,468.0	246,644.9	1,599,960.2	
Performing loans which are overdue <sup>3</sup>	3,180.5	8,376.2	4,929.6	2,792.9	1,736.6	560.8	39,963.2	61,930.8	
Non-performing loans	2,280.2	5,263.7	3,568.2	2,307.6	1,586.2	3,597.6	27,042.4	46,047.9	
<b>Credit card receivables</b>	<b>--</b>	<b>--</b>	<b>--</b>	<b>--</b>	<b>--</b>	<b>--</b>	<b>523,037.0</b>	<b>523,037.0</b>	
Current <sup>2</sup>	--	--	--	--	--	--	502,173.1	502,173.1	
Performing loans which are overdue <sup>3</sup>	--	--	--	--	--	--	11,622.0	11,622.0	
Non-performing loans	--	--	--	--	--	--	9,841.9	9,841.9	
<b>Other unsecured loans</b>	<b>715,012.9</b>	<b>348,249.8</b>	<b>118,522.5</b>	<b>32,241.8</b>	<b>12,655.3</b>	<b>1,188.1</b>	<b>16,812.9</b>	<b>1,245,786.3</b>	
Current <sup>2</sup>	709,942.8	337,304.6	113,432.7	30,961.7	12,429.1	790.0	16,771.9	1,221,632.8	
Performing loans which are overdue <sup>3</sup>	2,484.1	4,340.0	1,772.8	603.0	309.5	88.3	4.0	9,560.6	
Non-performing loans	2,387.0	6,605.2	3,318.0	776.1	616.7	349.8	37.1	14,392.9	
<b>Total Gross loans</b>	<b>2,540,659.3</b>	<b>1,643,973.8</b>	<b>1,018,686.5</b>	<b>564,124.5</b>	<b>347,015.8</b>	<b>648,008.5</b>	<b>853,501.4</b>	<b>7,610,969.8</b>	
Provisions	(3,597.3)	(10,145.8)	(8,141.5)	(5,576.5)	(8,076.3)	(12,713.0)	(27,982.8)	(76,227.2)	
<b>Total net loans</b>	<b>2,537,062.0</b>	<b>1,633,827.2</b>	<b>1,010,545.0</b>	<b>558,548.0</b>	<b>338,939.5</b>	<b>635,295.5</b>	<b>825,518.6</b>	<b>7,534,741.8</b>	
Gross write-offs during Fiscal 2024	998.4	8,952.2	6,649.4	2,963.8	4,688.0	5,321.3	15,850.1	46,333.2	

1. Includes bills purchased and discounted, over drafts, cash credit, credit cards and revolving demand loans.

2. Loans up to 30 days past due are considered current.

3. The amount disclosed represents the outstanding amount of the facility which has overdue, and not the borrower-level outstanding.

#### 8. Financial assets transferred during the year to securitization company/reconstruction company

The Bank transfers certain assets to securitization companies' asset reconstruction companies in compliance with the terms of the guidelines issued by the Reserve Bank of India governing such transfer. The Bank transfers its non-performing assets to asset reconstruction companies primarily in exchange for receipt of cash or securities in the form of security receipts issued by such asset reconstruction companies, whereas payments to holders of securities are based on the actual realized cash flows from the transferred assets. In accordance with Reserve Bank of India guidelines, in case of non-performing loans sold to asset reconstruction companies, the Bank reverses the excess provision in profit and loss account in the year in which amounts are received. Any shortfall of sale value over the net book value on sale of such assets is recognized by the Bank in the year in which the assets are sold. For the purpose of the valuation of underlying security receipts issued by underlying trusts managed by asset reconstruction companies, the security receipts are valued at their respective net asset values as advised by the asset reconstruction companies. Reserve Bank of India, through its revised norms for Government guaranteed Security Receipts issued on March 29, 2023, has permitted banks to reverse any excess provision to the Profit and Loss Account in the year of transfer, if a loan is transferred to an asset reconstruction company for a value higher than the net book value and the sale consideration comprises only of cash and security receipts guaranteed by the Government of India. Such security receipts shall be valued periodically by reviewing the Net Asset Value declared by the ARC based on the recovery ratings received for such instruments. At March 31, 2023, the Bank held Government guaranteed security receipts amounting to Rs. 16,944.5 million, which were fully provided. The Bank, on a prudent basis, continues to hold provision against such security receipts which will be reversed on actual receipt of recoveries or approval of claims, if any, by the Government.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of the assets transferred

	Rupees in million, except number of accounts		
	Year ended March 31,		
	2023	2024	2023
Number of accounts <sup>1</sup>	40 <sup>2</sup>	21 <sup>2</sup>	205 <sup>2</sup>
Aggregate value (net of provisions) of accounts sold to securitization company/reconstruction company	144.3 <sup>2</sup>	2	286.9 <sup>2</sup>
Aggregate consideration	20,859.7 <sup>3</sup>	1,861.9	1,739.9
Aggregate gain/(loss) over net book value	20,715.4	1,861.9	1,453.6
Provision reversed to profit and loss account on account of sale of NPAs	4,667.6	626.4	1,453.6

1. Excludes accounts previously written-off.

2. Includes Nil consumer loans (Fiscal 2024: Nil consumer loans, Fiscal 2023: 196 consumer loans amounting to Rs. 162.5 million)

3. Includes consideration of Rs. 10,047.8 million in form of security receipts which are fully provided.

### 9. Details of non-performing assets sold, excluding those sold to securitization company/reconstruction company

The Bank sells certain non-performing assets to entities other than securitization company/reconstruction company in compliance with the terms of the guidelines issued by the Reserve Bank of India on such sale. During Fiscal 2025 and Fiscal 2024 the Bank has not sold any non-performing assets to entities other than securitization company/reconstruction company.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of non-performing assets sold to entities, excluding those sold to securitization company/reconstruction company:

	Rupees in million, except number of accounts		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
No. of accounts <sup>1</sup>	-	-	1
Aggregate value (net of provisions) of accounts sold, excluding those sold to securitization company/reconstruction company	-	-	-
Aggregate consideration	-	-	15.7
Aggregate gain/(loss) over net book value	-	-	15.7

1. Represents corporate loans.

### 10. Concentration of credit risk

Concentration of credit risk exists when changes in economic, industry or geographic factors affect groups of counter-parties whose aggregate credit exposure is material in relation to the Group's total credit exposure. The Group's portfolio of financial instruments is broadly diversified along industry, product and geographic lines primarily within India.

The Group is subject to supervision guidelines issued by the Reserve Bank of India. The Group's 20 largest exposures (non-bank) based on gross exposure (credit, derivative and investments), totaled to Rs. 2,851,239.5 million at March 31, 2025 which represented 85.6% of the capital funds (March 31, 2024: Rs. 2,004,067.8 million represented 96.2% of the capital funds). The single largest exposure (non-bank) at March 31, 2025 was Rs. 300,239.6 million, which was included in rating category "AA" represented 12.5% of the capital funds (March 31, 2024: Rs. 198,649.4 million represented 9.5% of the capital funds).

The largest group of companies under the same management control accounted for 29.6% of the capital funds at March 31, 2025 (March 31, 2024: 30.7% of the capital funds).

### 11. Loan commitments

The Group has outstanding undrawn commitments to provide loans and financing to customers. These loan commitments aggregated to Rs. 7,062,177.7 million (including fund based commitments fungible with non-fund based facilities) at March 31, 2025 (March 31, 2024: Rs. 6,232,555.7 million). The interest rate on a significant portion of these commitments is dependent on the leading rates prevailing on the date of the loan disbursement. Further, the commitments have fixed expiration dates and are generally contingent upon the borrower's ability to maintain specific credit standards.

## 12. Capital commitments

The Group is obligated under a number of capital contracts. Capital contracts are job orders of a capital nature, which have been committed. The amounts of contracts remaining to be executed on capital account aggregated to Rs. 24,322.5 million at March 31, 2025 (March 31, 2024: Rs. 23,345.1 million)

## 13. Derivatives

ICICI Bank Limited is a participant in the financial derivatives market. The Bank deals in derivatives for balance sheet management, proprietary trading and market making purposes whereby the Bank offers derivative products to its customers, enabling them to hedge their risks.

Dealing in derivatives is carried out by identified groups in the treasury of the Bank based on the purpose of the transaction. Derivative transactions are entered into by the treasury front office. The Bank's Treasury and Securities Services Group conducts an independent check of the transactions entered into by the front office and also undertakes activities such as confirmation, settlement, accounting, and ensures compliance with various internal and regulatory guidelines. The Bank's Treasury Monitoring and Reporting Group is responsible for reporting of performance of treasury groups, reports related to Liquidity and Interest rate risk in the banking book and position & limit reporting (Value at Risk, Net Open Position and stop loss, etc.).

The market making and the proprietary trading activities in derivatives are governed by the Investment Policy which include Derivative policy of the Bank, which lays down the position limits, stop loss limits as well as other risk limits. The Risk Management Group lays down the methodology for computation and monitoring of risk. The Risk Committee of the Board reviews the Bank's risk management policy in relation to various risks including Credit and Recovery Policy, Investment Policy including Derivative Policy, Asset Liability Management Policy and Operational Risk Management Policy. The Risk Committee of the Board comprises independent directors and the Executive Director of the Bank.

The Bank measures and monitors risk of its derivatives portfolio using risk metrics such as Value at Risk (VaR), stop loss limits and relevant Greeks for options. Risk reporting on derivatives forms an integral part of the management information system.

Over the counter derivative transactions are covered under International Swaps and Derivatives Association master agreements with the respective counter parties. The exposure on account of derivative transactions is computed as per RRI guidelines.

The use of derivatives for hedging purposes is governed by the hedge policy approved by the Asset Liability Management Committee. Subject to prevailing regulatory guidelines, the Group deals in derivatives for hedging fixed rate, floating rate or foreign currency assets/liabilities. Transactions for hedging and market making purposes are recorded separately. For hedge transactions, the Bank identifies the hedged item (asset or liability) at the inception of the hedge itself. The effectiveness is assessed at the time of inception of the hedge and periodically thereafter.

Based on guidelines issued by Reserve Bank of India on June 26, 2019, the accounting of hedge relationships established after June 26, 2019 is in accordance with the Guidance Note on Accounting for Derivative Contracts issued by Institute of Chartered Accountants of India. Accordingly, for fair value hedges established after June 26, 2019, the hedging instruments and the hedged items (for the risks being hedged) are measured at fair value with changes recognized in the profit and loss account by the Bank. The swaps under hedge relationships established prior to that date are accounted for on an accrual basis and are not marked-to-market unless their underlying transaction is marked-to-market. The Group compares measures the hedging instruments and the hedged items (for the risks being

hedged) at fair value with changes recognized in the profit and loss account for fair value hedge. To the extent a cash flow hedge is effective, the change in the fair value of the hedging instrument is recognized in cash flow hedge reserve and the ineffective portion of the hedge is accounted in the profit and loss account. The premiums or discount arising on inception of forward exchange contracts, which are not hedging instruments and are not intended for trading purpose, is amortized over the life of the contract as interest income/expense. The premiums on option contracts is accounted for as per Foreign Exchange Dealers Association of India guidelines.

Credit exposure on interest rate and currency derivative transactions (both trading and hedging), is computed using the current exposure method according to the Reserve Bank of India guidelines, which is arrived at by adding up the positive mark-to-market values and the potential future exposure of these contracts. According to the Reserve Bank of India guidelines, the potential future exposure is determined by multiplying the notional principal amount of each of these contracts (irrespective of whether the mark-to-market value of these contracts is zero, positive or negative value) by the relevant add-on factor, ranging from 0.5% to 15%, according to the type of contract and residual maturity of the instrument. The credit exposure for equity futures is computed based on the market value and open quantity of the contracts at the balance sheet date and credit exposure for equity option is computed based on the price sensitivity of the option and open quantity of the contracts at the balance sheet date.

The following table sets forth the details of the notional amount, fair value, realized/unrealized gain and loss on derivatives and credit exposure of trading derivatives for the year ended March 31, 2025.

Particulars	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Gain/(loss) on derivatives	Credit exposure <sup>3</sup>
Interest rate derivatives <sup>1</sup>	51,894,372.2	66,119.7	(61,206.3)	(14,474.0)	457,490.0
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) <sup>2</sup>	23,684,301.2	68,784.5	(108,921.2)	61,241.6	600,611.9
Equity derivatives	9,466.8	-	(3.0)	(525.0)	3.8
Un-faceted credit derivatives	-	-	-	-	-

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.
2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.
3. Credit exposure is computed as per Current Exposure Method (CEM).

The following table sets forth the details of the notional amount, fair value, realized/unrealized gain and loss on derivatives and credit exposure of trading derivatives for the year ended March 31, 2024.

Particulars	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Gain/(loss) on derivatives <sup>4</sup>	Credit exposure <sup>3</sup>
Interest rate derivatives <sup>1</sup>	55,684,180.4	95,809.8	(86,808.3)	(1,467.5)	494,958.4
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) <sup>2</sup>	19,114,977.5	33,486.3	(75,028.3)	56,210.5	484,773.6
Equity derivatives	2,519.9	7.5	-	1,190.7	692.1
Un-faceted credit derivatives	-	-	-	-	-

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.
2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.
3. Credit exposure is computed as per Current Exposure Method (CEM) without bilateral netting.
4. The Bank has recovered Rs. 173.4 million from earlier recorded credit losses.

The following table sets forth the details of the notional amounts, marked-to-market position and credit exposure of hedging derivatives for the year ended March 31, 2025.

Rupees in million				
Particulars	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Credit exposure
Interest rate derivatives <sup>1</sup>	499,557.5	3,550.8	(123.0)	4,513.7
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) <sup>2</sup>	—	—	—	—

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.

2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

The following table sets forth the details of the notional amounts, marked-to-market position and credit exposure of hedging derivatives for the year ended March 31, 2024.

Rupees in million				
Particulars	Notional amount	Gross positive fair value	Gross negative fair value	Credit exposure
Interest rate derivatives <sup>1</sup>	457,611.8	1,374.1	(7,406.7)	4,115.5
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) <sup>2</sup>	—	—	—	—

1. Includes foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options.

2. Includes foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures.

The gains/(losses) on hedged items arising from changes in fair value for fiscal 2025 and fiscal 2024 amounted to Rs. (5,499.8) million and Rs. (24.2) million respectively and gains/(losses) on corresponding hedging instruments arising from changes in fair value during fiscal 2025 and fiscal 2024 amounted to Rs. 5,922.0 million and Rs. 442.7 million respectively.

The gains/(losses) on cash flow hedges recorded in cash flow hedge reserve for fiscal 2025 and fiscal 2024 amounted to Rs. 4,540.4 million and Rs. 6,797.2 million respectively. At year-end fiscal 2025 and 2024, Nil loss recorded in cash flow hedge reserve is expected to be reclassified into earnings during the next 12 months. This amount could differ from amounts actually recognized due to changes in interest rates, hedge de-designations or the addition of other hedges subsequent to year-end fiscal 2025. During fiscal 2025 and fiscal 2024, there were no gains/(losses) reclassified from cash flow hedge reserve into earnings on account of discontinuance of cash flow hedges. At year-end fiscal 2025, the maximum length of time over which the Group was hedging its exposure to the variability in future cash flows was 132 months (year-end fiscal 2024: 120 months). At year-end fiscal 2025, accumulated cash flow hedge reserve was Rs. 11,906.6 million (year-end fiscal 2024: Rs. 7,319.6 million). During fiscal 2025, net amount of gain/(loss) reclassified from accumulated cash flow hedge reserve to earnings was Rs. 46.6 million (fiscal 2024: Rs. (22.0) million), an ineffective portion of hedges.

Additionally, the Group has also hedged the foreign currency exposure of its net investment in foreign operations through currency forward contracts of a notional amount of Rs. 48,023.8 million at March 31, 2025 (March 31, 2024: Rs. 47,889.3 million). The gross positive and negative fair values of these hedging instruments were Rs. 435.6 million at March 2025 (March 31, 2024: Rs. 221.2 million) and Rs. (23.1) million at March 31, 2025 (March 31, 2024: Rs. (31.3) million) respectively and the credit exposure was Rs. 1,416.2 million at March 31, 2025 (March 31, 2024: Rs. 1,325.8 million).

#### 14. Tax contingencies

Various tax-related legal proceedings are pending against the Group at various levels of appeal either with the tax authorities or in the courts. Where, after considering all available information, a liability requires accrual in the opinion of management, the Group accrues such liability.

Where such proceedings are sufficiently advanced to enable management to assess that a liability exists and are subject to reasonable estimation, management records its best estimate of such liability. The contested tax demands are adjusted by the tax authorities against refunds due to each entity of the Group on favorable resolution of other years' appeals/summary assessments or paid or kept in abeyance in accordance with the terms of any stay order. The payment/adjustment/stay does not prejudice the outcome of the appeals filed by the Group. The tax payments are recorded as tax paid under other assets.

At March 31, 2025, the Group has assessed its contingent tax liability at an aggregate of Rs. 160,674.8 million (March 31, 2024: Rs. 103,887.0 million), mainly pertaining to income tax, interest tax, service tax, goods and services tax and sales tax/value added tax demands by the Indian tax authorities for past years. The Group has appealed or is in the process of filing an appeal against each of these tax demands. Based on consultation with counsels, favorable decisions in own cases/advance ruling in other similar cases, or as per the Group's internal assessment as set out below, the Group's management believes that the tax authorities are not likely to be able to substantiate their tax assessments and accordingly has not provided for these tax demands at March 31, 2025. Disputed tax issues that are classified as remote are not disclosed as contingent liabilities by the Group.

The Group's contingent liabilities on direct tax amounted to Rs. 96,212.6 million (March 31, 2024: Rs. 83,170.4 million) which include appeals filed by the Group or the tax authorities, where the Group has relied on favorable opinions from counsels, past decisions by appellate authorities in own cases or other similar cases, or as per the Group's internal assessment. The key disputed liabilities are detailed below:

**Disallowance of expenses to earn tax free income:** Rs. 25,237.0 million (March 31, 2024: Rs. 28,619.9 million) mainly relates to whether interest expenses can be attributed to earning tax-free income. The Group believes that no interest can be allocated thereto as there are no borrowings earmarked for investments in shares/tax free bonds and the interest-free funds are sufficient to cover investments in the underlying tax-free securities.

**Mark-to-market losses on derivatives:** Rs. 15,614.3 million (March 31, 2024: Rs. 15,625.9 million) relates to the disallowance of mark-to-market losses on derivative transactions treated by the tax authorities as notional losses.

**Disallowance of marketing expenditure:** Rs. 13,973.6 million (March 31, 2024: Nil) pertaining to ICICI Lombard General Insurance Company Limited, treated as inadmissible by the tax authorities.

**Interest on perpetual bonds:** Rs. 31,225.9 million (March 31, 2024: Rs. 10,685.4 million) relates to the disallowance of interest paid on perpetual bonds. The tax authorities do not deem these instruments as borrowings and therefore the interest paid on these bonds has not been allowed as a deduction.

**Provision for year-end operating expense:** Rs. 7,224.1 million (March 31, 2024: Rs. 6,959.5 million) relates to disallowance of provision for year-end operating expense by the tax authorities treating it as contingent in nature.

**Depreciation on leased assets: Rs. 7,037.5 million (March 31, 2024: Rs. 6,303.5 million)** relates to the disallowance of depreciation claimed on leased assets due to treatment of the lease transactions as loan transactions by the tax authorities.

**Interest on non-performing assets: Rs. 5,383.0 million (March 31, 2024: Rs. 5,128.5 million)** relates to interest on non-performing assets de-recognized as per the Reserve Bank of India guidelines after 90 days. Interest income is assessed to tax on the ground that tax law has 180 days limit as against 90 days followed by the Bank.

**Disallowance of write off in respect of credit cards: Rs. 4,161.6 million (March 31, 2024: Rs. 3,593.2 million)** relates to the disallowance of write-off amount for credit cards for claiming bad debt write-off. It has been disallowed on the ground that the credit card business is not a banking business or pertaining to money lending and hence did not fulfill conditions for claim of bad debt write off.

**Taxability of amounts withdrawn from Special Reserve created up to Assessment Year 1997-98: Rs. 2,119.5 million (March 31, 2024: Rs. 1,039.6 million)** relates to two special reserve accounts maintained by the ICICI Ltd., which included a special reserve created up to assessment year 1997-98. Withdrawals from the account were assessed as taxable by the tax authorities for assessment years 1998-99 to 2000-01. The Group has received favorable orders in respect of these assessment years. However, the income tax authorities have preferred further appeal against the favorable orders.

The Group's contingent liabilities on service tax, goods and services tax and sales tax/value added tax amounted to Rs. 64,462.2 million (March 31, 2024: Rs. 20,316.6 million), which mainly pertains to the demands along with interest and penalty levied by the respective tax authorities, where the Group has relied on favorable opinions from counsels and past decisions in own cases/advance ruling by authorities in other similar cases. The key disputed liabilities are detailed below.

**Goods and Services tax: Rs. 32,514.0 million (March 31, 2024: Nil)** pertaining to ICICI Lombard General Insurance Company Limited relates to the eligibility of input tax credit on certain expenses.

**Goods and Services Tax: Rs. 5,900.5 million (March 31, 2024: Nil)** pertaining to the Bank relates to order on levy of GST on notional value of services provided by the Bank to customers maintaining specified Minimum Average Balance (MAB) in their deposit accounts.

**Goods and Services Tax: Rs. 4,920.6 million (March 31, 2024: Rs. 4,920.6 million)** pertaining to ICICI Prudential Life Insurance Company Limited relates to denial of input tax credit availed and utilized on certain expenses pertaining to advertisement and manpower services.

**Service tax credit (CENVAT): Rs. 3,936.5 million (March 31, 2024: Rs. 3,065.2 million)** pertaining to ICICI Lombard General Insurance Company Limited largely relates to the disallowance of CENVAT credit in respect of services of re-insurance of motor insurance policies and contesting the methodology of computation of CENVAT credit reversal.

**CENVAT credit on interchange fees: Rs. 2,048.0 million (March 31, 2024: Rs. 2,048.0 million)** pertaining to the Bank relates to disallowance of CENVAT credit on ATM interchange fees paid to acquiring banks and switching fee paid to settlement agency on the basis of monthly statement and 100% penalty on the same.

**Goods and Services Tax: Rs. 1,907.4 million (March 31, 2024: Nil)** pertaining to the Bank relates to order on levy of GST under Reverse Charge Mechanism (RCM) on the reimbursement of expenses made by the Bank to its representative offices situated outside India.

**CENVAT credit on Deposit Insurance and Credit Guarantee Corporation (DICGC) premium: Rs. 767.9 million (March 31, 2024: Rs. 1,012.6 million)** pertaining to the Bank relates to

disallowance of CENVAT credit availed by the Bank on deposit insurance premium paid by the Bank to DICGC.

Based on judicial precedents in the Group's own cases and similar other cases and upon consultation with the tax counsels, the management believes that it is more likely than not that the Group's tax positions will be sustained. Accordingly, no provision has been made in the accounts.

The above-mentioned contingent liabilities do not include Rs. 133,792.2 million (March 31, 2024: Rs. 141,164.0 million) considered as remote and therefore, are not required to be disclosed as contingent liability. Of the total disputed tax demands classified as remote, amount consisting of Rs. 60,231.7 million (March 31, 2024: Rs. 19,017.5 million) pertains to ICICI Lombard General Insurance Company Limited mainly relating to disallowance of provision for insurance claims, disallowance for non-deduction of tax on certain expenses, disallowance of exempt income, non-payment of goods and services tax on co-insurance premium, re-insurance commission and motor salvage and reimbursement. Rs. 45,473.8 million (March 31, 2024: Rs. 49,473.8 million) pertains to incorrect tax rate considered by tax authorities for fiscal 2021. Rs. 21,786.8 million (March 31, 2024: Rs. 25,945.0 million) mainly pertains to the deduction of bad debts, broken period interest, and levy of penalties, which are covered by favorable decisions by the Supreme Court of India in the Group's own/other cases; and Rs. 2,269.9 million (March 31, 2024: Rs. 4,077.7 million) pertains to errors requiring rectification by tax authorities.

#### 15. Litigation

A number of litigations and claims against the Group (and its directors and officers) are pending in various forums. The claims on the Group (and its directors and officers) mainly arise in connection with civil cases involving allegations of service deficiencies, property or labor disputes, fraudulent transactions, economic offences and other cases filed in the normal course of business. The Group is also subject to counter-claims arising in connection with its enforcement of contracts and loans. A provision is created where an unfavorable outcome is deemed probable and in respect of which a reliable estimate can be made. In view of inherent unpredictability of litigation and cases where claims sought are substantial in value, actual cost of resolving litigations may be substantially different than the provision held or the contingent liability recognized. For cases where unfavorable outcome is deemed to be reasonably possible, it is not possible to make an estimate of the possible loss or range of possible losses though aggregate of such amounts are recognized as contingent liabilities. The total amount of claims against the Group where an unfavorable outcome is deemed 'possible' was Rs. 11,321.5 million against which provision of Rs. 7,529.2 million has been recognized. The total amount of claims where unfavorable outcome is deemed 'possible' was Rs. 6,913.9 million at March 31, 2025, which has been included under contingent liability of the Group. Based upon a review of open matters with its legal counsels including loss contingency on account of such litigation and claims, and classification of such contingency as 'probable', 'possible' or 'remote' and with due provisioning for the relevant litigation and claims, the management believes that the outcome of such matters will not have a material adverse effect on the Group's consolidated financial position, results of operations or cash flows.

## 14. Segmental Information

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2025 prepared on the basis described in Schedule 18 note 11.A. The Bank's Chief Operating Decision Maker (CODM) evaluates these segment results to assess performance and to allocate resources based on factors like multifaceted business, strategic and financial considerations while keeping the strategic focus on customer-centricity and focusing on ecosystems and macro-markets in line with business plans approved by the Board of Directors. The CODM evaluates certain additional performance metrics, including bank-level profit before tax excluding treasury gains (calculated as profit before tax less income from treasury-related activities) that aid in measuring Bank's strategic progress. The Bank's CODM is the committee of Executive Directors consisting of the Managing Director and Chief Executive Officer and Executive Directors.

Rupees in million

Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Interest income	1,407,433.8	742,774.2	1,304,706.7	67,707.0	89,893.7	33,543.2	81,152.7	(1,863,890.7)	1,863,314.6
2	Non interest income	154,413.0	81,587.9	45,716.4	7,370.2	312,348.7	222,967.7	107,173.8	(40,828.9)	1,082,534.8
3	Total income (1) + (2)	1,561,846.8	824,362.1	1,350,423.1	75,077.2	602,242.4	256,510.9	188,326.5	(1,912,925.6)	2,945,869.4
	External revenue	916,739.1	340,594.1	384,301.7	71,895.1	601,830.3	231,061.3	179,147.4	-	2,941,569.4
	Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	645,107.7	283,768.0	966,121.4	3,182.1	41.0	5,449.4	9,179.1	(1,912,925.6)	-
4	Interest expense	969,854.6	341,043.4	1,140,912.8	46,557.7	1,137.8	2.9	34,655.0	(1,863,390.7)	896,276.3
5	Operating expenses	384,472.2	90,214.0	24,754.2	12,200.7	587,610.7	223,738.9	57,879.5	(22,890.4)	1,277,999.8
6	Provisions	71,309.6	(22,541.4)	(2,747.1)	1,812.9	129.6	(463.8)	1,353.0	-	49,057.6
7	Segment results <sup>1</sup> (3) - (4) - (5) - (6)	216,210.1	215,646.3	187,503.2	14,511.0	13,364.3	33,212.9	74,238.8	(26,144.3)	728,535.5
8	Unallocated expenses	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	Share of profit from associates	-	-	-	-	-	-	-	-	1,506.6
10	Operating profit <sup>1</sup> (7) - (8) - (9)	-	-	-	-	-	-	-	-	730,042.1
11	Income tax expenses (net) (not deferred tax credit)	-	-	-	-	-	-	-	-	184,348.3
12	Net profit <sup>2</sup> (10) - (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	545,693.8
	Other information									
13	Segment assets	7,929,301.9	5,482,608.2	7,227,332.6	1,025,594.7	3,140,885.4	685,617.4	1,829,682.0	(154,037.2)	26,367,075.0
14	Unallocated assets	-	-	-	-	-	-	-	-	55,339.1
15	Total assets (13) + (14)	-	-	-	-	-	-	-	-	26,422,414.1
16	Segment liabilities	11,119,662.2	5,559,973.9	4,306,765.4 <sup>3</sup>	595,635.2 <sup>3</sup>	3,142,401.4 <sup>3</sup>	890,202.5 <sup>3</sup>	1,030,790.7 <sup>3</sup>	(154,037.2) <sup>3</sup>	26,291,414.1
17	Unallocated liabilities	-	-	-	-	-	-	-	-	131,000.0
18	Total capital and liabilities (16) + (17)	-	-	-	-	-	-	-	-	26,422,414.1

Rupees in million

Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
19	Capital expenditure	27,062.8	11,779.3	2,051.9	2,419.5	2,808.5	2,611.7	1,057.8	-	52,844.3
20	Depreciation	14,068.8	5,983.3	1,065.0	672.2	1,333.8	1,244.1	1,982.4	(16.4)	26,273.2

1. Profit before tax and minority interest.
2. Includes share of net profit of minority shareholders.
3. Includes share capital and reserves and surplus.
4. The significant expense categories and amounts align with the segment-level information that is regularly provided to the CODM.

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2024 prepared on the basis described in Schedule 18 note 11A.

Rupees in million

Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Interest income	1,268,354.8	649,232.8	1,117,447.1	58,052.1	74,377.2	2,395.8	62,718.3	(1,578,439.7)	1,595,159.2
2	Non interest income	136,920.8	68,569.6	19,571.2	5,581.9	657,984.1	16,361.3	77,630.4	(27,201.4)	765,218.0
3	Total income (1) + (2)	1,405,275.7	717,802.2	1,137,018.3	64,034.0	542,361.3	18,957.1	140,348.7	(1,605,641.1)	2,360,377.2
	External revenue	791,317.3	491,258.8	898,964.0	62,413.9	347,456.2	18,812.7	145,382.2	-	2,066,572.2
	Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	354,158.4	226,543.4	838,054.3	1,620.8	833.1	345.4	(8,034.3)	(7,865,641.1)	-
4	Interest expense	821,230.8	457,144.1	963,561.3	35,852.2	823.5	3.1	40,964.9	(1,578,438.3)	741,081.6
5	Operating expenses	283,844.1	83,057.7	20,711.3	11,105.3	532,377.0	16,480.8	39,262.6	(9,010.8)	977,828.0
6	Provisions	51,909.1	(22,110.7)	6,336.9	692.5	(71.5)	269.5	104.2	-	37,124.0
7	Segment results <sup>1</sup> (3)-(4)-(5)-(6)	188,491.7	199,717.1	146,498.8	16,381.0	9,232.3	2,204.7	60,097.0	(18,192.0)	604,543.6
8	Unallocated expenses	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	Share of profit from associates	-	-	-	-	-	-	-	-	10,737.7
10	Operating profit <sup>2</sup> (7) - (8) + (9)	-	-	-	-	-	-	-	-	615,081.3
11	Income tax expenses (net)(net deferred tax credit)	-	-	-	-	-	-	-	-	154,276.2
12	Net profit <sup>3</sup> (10) - (11)	-	-	-	-	-	-	-	-	460,805.1
	<b>Other information</b>									
13	Segment assets	7,193,136.2	4,824,561.0	6,340,548.0	893,056.2	2,987,952.0	628,317.0	870,966.1	(182,618.8)	23,564,918.0
14	Unallocated assets	-	-	-	-	-	-	-	-	75,711.7
15	Total assets (13) + (14)	-	-	-	-	-	-	-	-	23,640,629.3
16	Segment liabilities	10,158,154.9	4,565,715.3	3,815,846.8	607,215.6	2,989,997.0	633,082.0	881,936.0	(182,618.8)	23,509,630.3
17	Unallocated liabilities	-	-	-	-	-	-	-	-	131,000.0
18	Total capital and liabilities (16) + (17)	-	-	-	-	-	-	-	-	23,640,630.3

Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	General insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
19	Capital expenditure	19,984.4	7,806.1	1,300.0	599.4	3,128.9	139.8	3,320.4		36,577.0
20	Depreciations	10,978.1	4,596.4	788.2	444.8	1,129.0	93.5	1,338.5	(16.4)	19,332.1

1. Profit before tax and minority interest.
2. Includes share of net profit of minority shareholders.
3. Includes share capital and reserves and surplus.
4. The significant expense categories and amounts align with the segment-level information that is regularly provided to the CODM.

The following table sets forth, the business segment results for the year ended March 31, 2023 prepared on the basis described in Schedule 18 note 11A.

Sr. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
1	Interest income	915,870.8	450,056.6	828,836.2	40,400.1	60,020.5	40,440.2	(1,125,563.1)	1,210,061.3
2	Non interest income	121,870.6	55,491.9	16,532.9	4,239.9	419,281.2	56,819.7	(23,121.5)	651,120.7
3	Total income (1) + (2)	1,037,753.4	506,148.5	845,369.1	44,640.0	479,301.7	97,259.9	(1,148,684.6)	1,861,788.0
	External revenue	624,345.7	366,429.6	241,830.1	44,192.1	478,712.6	106,022.9		1,861,788.0
	Revenue from transfer pricing on external liabilities and other internal revenue	411,401.7	139,718.9	603,489.1	447.9	389.1	(8,764.1)	(1,148,684.6)	
4	Interest expense	598,778.5	300,653.5	680,935.1	21,007.8	864.2	25,158.9	(1,129,562.1)	505,433.9
5	Operating expenses	240,343.8	67,489.5	17,905.1	8,897.9	467,921.8	29,445.5	(7,613.3)	824,300.4
6	Provisions	23,296.3	(19,852.3)	6,156.8	1,119.8	1,546.7	631.8		12,899.1
7	Segment results <sup>1</sup> (3)-(4)-(5)-(6)	175,336.8	157,857.8	140,372.1	10,814.5	8,968.9	41,023.7	(15,509.2)	519,864.6
8	Unallocated expenses								56,500.0
9	Share of profit from associates								0,982.0
10	Operating profit <sup>2</sup> (7) - (8) + (9)								472,547.5
	Income tax expenses (inc) (net deferred tax credit)								117,034.4
12	Net profit <sup>3</sup> (10) - (11)								354,613.1
	<b>Other information</b>								
13	Segment assets	6,039,593.7	4,328,743.5	5,120,405.0	836,960.5	2,556,090.0	711,348.4	(114,612.3)	19,488,337.8
14	Unallocated assets								96,567.2
15	Total assets (13) + (14)								19,584,905.0
16	Segment liabilities	8,913,545.4	3,472,764.9	3,344,275.6 <sup>3</sup>	564,779.0 <sup>3</sup>	2,558,472.0 <sup>3</sup>	714,679.8 <sup>3</sup>	(114,612.3) <sup>3</sup>	19,453,905.0
17	Unallocated liabilities								131,000.0

F-121

Rupees in million

Sl. no.	Particulars	Retail banking	Wholesale banking	Treasury	Other banking business	Life insurance	Others	Inter-segment adjustments	Total
	<b>Total capital and liabilities</b>								
18	(16) + (17)								<b>19,884,966.8</b>
19	Capital expenditure	11,682.9	5,251.8	610.6	455.2	1,357.0	1,884.8		21,242.3
20	Depreciation	9,274.5	3,427.2	335.8	405.2	835.1	884.2	(16.4)	15,145.6

1. Profit before tax and minority interest.
2. Includes share of net profit of minority shareholders.
3. Includes share capital and reserves and surplus.
4. The significant expense categories and amounts align with the segment-level information that is regularly provided to the CODM.

The results of reported segments for the year ended March 31, 2025 are not comparable with that of reported segments for the year ended March 31, 2024 and March 31, 2023 to the extent changes in reportable segments.

#### 17. Revenue from contracts with customers

The Group recognizes the revenue from contracts with customers primarily in the line item 'commission, exchange and brokerage' of 'Schedule 14 - Other income'. The primary components of commission, exchange and brokerage are transaction banking fee, lending linked fee, fund management fee, commercial banking fee, securities brokerage income and third party products distribution fee.

The transaction banking fee primarily includes card related fee such as interchange fee, joining fee and annual fee, income on ATM transactions, deposit accounts related transaction charges and charges for normal transaction banking services and fee on cash management services, commission on bank guarantees, letters of credit and bills discounting. The lending linked fee primarily includes loan processing fee and fee on foreclosure/repayment of loans. The fund management fee includes the income earned by the Bank's asset management subsidiary on mutual fund schemes and by the private equity fund management subsidiary on private equity funds. The brokerage income earned by the Bank's securities broking subsidiary on securities transactions by its customers is included in the securities brokerage income. The third party products distribution fee primarily includes income earned on distribution of products such as mutual funds, insurance products and bonds.

The revenue is recognized at the time when the performance obligation under the terms of contractual arrangement is completed. The Group generally recognizes the revenue either immediately upon completion of services or over time as the Group performs the services. In cases where the consideration is received in advance from customers by the Group,

a liability is recorded and the same is subsequently recognized as revenue over the contract period or on completion of the performance obligation under the contract. The Group does not have any significant contract assets and contract liabilities at March 31, 2025 and March 31, 2024.

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2025 is given below.

Rupees in million											
Sl. No.	Nature	Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	banking business	Other	Life insurance	General insurance	Others	Inter segment/ company adjustment	Total
1.	Transaction banking fee	100,654.4	32,495.4	-	2,185.0	-	-	-	69.4	(889.3)	134,428.9
2.	Lending linked fee	27,397.2	17,411.1	-	1,830.2	-	10.7	-	2,218.1	(964.0)	48,203.3
3.	Fund management fee	-	-	-	-	-	-	-	47,973.1	(0.6)	47,972.5
4.	Securities brokerage income	-	-	-	-	-	-	-	20,805.3	(38.8)	20,766.7
5.	Third party products distribution fee	10,282.3	-	-	125.6	-	-	-	7,228.7	(5,931.7)	11,704.9
6.	Others	932.7	2,278.8	-	975.1	-	-	-	19,268.0	(9,869.3)	14,585.3
	<b>Total</b>	<b>139,266.6</b>	<b>53,095.3</b>	<b>-</b>	<b>4,115.9</b>	<b>10.7</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>97,262.8</b>	<b>(17,393.7)</b>	<b>277,661.6</b>

1. Out of the total revenue of Rs. 277,661.6 million, amount of revenue recognized point in time is Rs. 253,600.6 million and amount of revenue recognized over the period is Rs. 24,061.0 million.

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2024 is given below.

Rupees in million											
Sl. No.	Nature	Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	banking business	Other	Life insurance	General insurance	Others	Inter segment/ company adjustment	Total
1.	Transaction banking fee	87,607.1	27,779.2	-	2,202.4	-	-	-	55.1	(753.2)	116,890.6
2.	Lending linked fee	25,325.3	14,033.5	-	1,118.4	-	7.0	-	2,174.5	(874.6)	42,184.4
3.	Fund management fee	-	-	-	-	-	-	-	54,890.6	(0.6)	54,890.0
4.	Securities brokerage income	-	-	-	-	-	-	-	18,774.2	(65.8)	18,708.4
5.	Third party products distribution fee	9,709.6	-	-	124.1	-	-	-	6,846.6	(5,086.7)	11,593.6
6.	Others	762.0	2,604.1	5.4	458.8	-	-	-	8,679.8	(1,255.5)	11,451.7
	<b>Total</b>	<b>123,404.0</b>	<b>44,416.8</b>	<b>5.4</b>	<b>4,103.7</b>	<b>7.0</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>71,418.1</b>	<b>(7,636.4)</b>	<b>235,718.7</b>

1. Out of the total revenue of Rs. 235,718.7 million, amount of revenue recognized point in time is Rs. 215,403.4 million and amount of revenue recognized over the period is Rs. 20,277.3 million.

The segment-wise breakup of the above components of the Group's revenue for the year ended March 31, 2023 is given below:

Rupees in million										
Sr. No.	Nature	Retail Banking	Wholesale Banking	Treasury	banking	Other business	Life insurance	Others	Inter segment/ company adjustment	Total
1.	Transaction banking fee	75,390.4	22,871.7	--	--	1,156.2	--	37.5	(632.5)	99,823.3
2.	Lending linked fee	23,659.8	13,803.0	--	--	1,172.9	5.8	1,628.5	(233.8)	39,616.4
3.	Fund management fee	--	--	--	--	--	--	27,550.4	(0.6)	27,549.8
4.	Securities brokerage income	--	--	--	--	--	--	12,563.0	(6.8)	12,556.2
5.	Third party products distribution fee	8,390.9	--	--	--	0.4	--	6,532.1	(3,671.4)	10,250.0
6.	Others	811.3	1,342.7	10.2	--	408.2	--	5,348.1	(230.5)	7,690.0
	<b>Total</b>	<b>109,251.4</b>	<b>37,617.4</b>	<b>10.2</b>	<b>--</b>	<b>2,737.7</b>	<b>5.8</b>	<b>53,659.6</b>	<b>(6,797.6)</b>	<b>196,484.7</b>

1. Out of the total revenue of Rs. 196,484.7 million, amount of revenue recognized point in time is Rs. 177,416.7 million and amount of revenue recognized over the period is Rs. 19,068.0 million.

## 18. Employee Stock Option Scheme (ESOS)/ Employee Stock Unit Scheme (ESUS)

The following table sets forth a summary of the Bank's stock options outstanding at March 31, 2025.

	Number of options	Weighted-average exercise price per share (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
<b>Outstanding at the beginning of the year</b>	<b>198,731,466</b>	<b>411.26</b>	<b>3.81</b>	<b>135,542.5</b>
Add: Granted during the year <sup>1</sup>	15,564,860	1,052.89		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	(1,597,001)	896.53		
Less: Expired during the year	(2,832,358)	335.58		
<b>Outstanding at the end of the year</b>	<b>169,866,917</b>	<b>484.94</b>	<b>3.38</b>	<b>146,664.3</b>
<b>Options exercisable</b>	<b>157,704,013</b>	<b>379.86</b>	<b>2.80</b>	<b>133,475.2</b>

1. Includes 3.0 million number of options granted to employees of ICICI Securities Limited (including its subsidiaries) in accordance with the scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.

The following table sets forth a summary of the Bank's stock options outstanding at March 31, 2024.

	Number of options	Weighted-average exercise price per share (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
<b>Outstanding at the beginning of the year</b>	<b>225,828,803</b>	<b>361.69</b>	<b>4.43</b>	<b>116,036.8</b>
Add: Granted during the year	14,615,600	894.95		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	(1,410,025)	728.44		
Less: Expired during the year	(30,510,912)	296.27		
<b>Outstanding at the end of the year</b>	<b>198,731,466</b>	<b>411.26</b>	<b>3.81</b>	<b>135,542.5</b>
<b>Options exercisable</b>	<b>159,296,026</b>	<b>324.55</b>	<b>3.54</b>	<b>122,458.4</b>

F-125

The following table sets forth a summary of the Bank's stock units outstanding at March 31, 2025.

	Number of options	Weighted-average exercise price (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
<b>Outstanding at the beginning of the year</b>	<b>4,190,810</b>	<b>2.90</b>	<b>6.24</b>	<b>16,814.3</b>
Add: Granted during the year <sup>1</sup>	4,964,420	2.00		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	371,263	2.00		
Less: Exercised during the year	751,672	2.00		
<b>Outstanding at the end of the year</b>	<b>8,032,295</b>	<b>2.90</b>	<b>5.90</b>	<b>16,814.3</b>
<b>Options exercisable</b>	<b>660,656</b>	<b>2.90</b>	<b>3.72</b>	<b>754.8</b>

<sup>1</sup> Includes 0.6 million number of units granted to employees of ICICI Securities Limited (including its subsidiaries) in accordance with the scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.

The following table sets forth a summary of the Bank's stock units outstanding at March 31, 2024.

	Number of options	Weighted-average exercise price (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
<b>Outstanding at the beginning of the year</b>	<b>--</b>	<b>--</b>	<b>--</b>	<b>--</b>
Add: Granted during the year	4,419,670	2.00		
Less: Lapsed during the year, net of re-issuance	228,860	2.00		
Less: Exercised during the year	--	--		
<b>Outstanding at the end of the year</b>	<b>4,190,810</b>	<b>2.90</b>	<b>6.24</b>	<b>4,573.4</b>
<b>Options exercisable</b>	<b>2,700</b>	<b>2.90</b>	<b>4.60</b>	<b>2.9</b>

Total fair value of options vested was Rs. 6,501.9 million for the year ended March 31, 2025, Rs. 4,832.0 million for the year ended March 31, 2024 and Rs. 4,530.2 million for the year ended March 31, 2023. Total fair value of units vested was Rs. 1,188.0 million for the year ended March 31, 2025 and Rs. 2.4 million for the year ended March 31, 2024.

Total aggregate intrinsic value of options exercised was Rs. 37,694.5 million for the year ended March 31, 2025, Rs. 26,462.2 million for the year ended March 31, 2024 and Rs. 19,325.5 million for the year ended March 31, 2023. Total aggregate intrinsic value of units exercised was Rs. 878.4 million for the year ended March 31, 2025.

The total compensation cost of options related to non-vested awards not yet recognized at March 31, 2025 and March 31, 2024 was Rs. 3,354.7 million and Rs. 3,238.3 million respectively and the weighted-average period over which it is expected to be recognized was 1.48 years and 1.42 years respectively.

The total compensation cost of casts related to non-vested awards not yet recognized at March 31, 2025 and March 31, 2024 was Rs. 2,445.2 million and Rs. 1,462.1 million respectively and the weighted-average period over which it is expected to be recognized was 1.43 years and 1.59 years respectively.

The following table sets forth a summary of stock options exercisable at March 31, 2025.

Range of exercise price (Rupees per share)	Number of options	Weighted-average exercise price per share (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
60-199	1,188,860	157.91	0.76	1,415.3
200-399	88,958,357	269.18	2.81	96,000.9
400-599	31,580,732	491.68	2.41	27,054.4
600-799	11,731,359	743.89	3.58	7,091.1
800-999	4,244,735	897.57	4.03	1,913.5

The following table sets forth a summary of stock options exercisable at March 31, 2024.

Range of exercise price (Rupees per share)	Number of options	Weighted-average exercise price per share (Rs.)	Weighted-average remaining contractual life (Number of years)	Aggregate intrinsic value (Rs. in million)
60-199	4,012,005	161.88	1.25	3,730.9
200-399	115,605,713	267.72	3.54	95,442.1
400-599	33,285,254	490.23	2.73	21,071.8
600-799	6,371,084	747.64	4.07	2,202.2
800-999	21,900	849.11	4.57	5.4

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock options outstanding at March 31, 2025.

	Number of options	Weighted-average fair value per share at grant date (Rupees)
<b>Unvested at April 1, 2024</b>	<b>39,435,440</b>	<b>306.85</b>
Add: Granted during the year	15,964,800	444.70
Less: Vested during the year	(21,343,542)	304.60
Less: Forfeited during the year	(1,891,854)	157.55
<b>Unvested at March 31, 2025</b>	<b>32,162,804</b>	<b>373.82</b>

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock options outstanding at March 31, 2024.

	Number of options	Weighted-average fair value per share at grant date (¥/share)
<b>Unvested at April 1, 2023</b>	62,087,278	237.58
Add: Granted during the year	14,035,000	340.59
Less: Vested during the year	25,931,860	187.11
Less: Forfeited during the year	1,355,570	299.92
<b>Unvested at March 31, 2024</b>	<b>39,435,448</b>	<b>306.85</b>

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock units outstanding at March 31, 2025.

	Number of options	Weighted-average fair value per share at grant date (¥/share)
<b>Unvested at April 1, 2024</b>	4,188,119	879.43
Add: Granted during the year	4,984,820	1,120.43
Less: Vested during the year	1,313,006	904.82
Less: Forfeited during the year	167,885	995.55
<b>Unvested at March 31, 2025</b>	<b>7,471,639</b>	<b>1,029.38</b>

The following table sets forth a summary of the Bank's unvested stock units outstanding at March 31, 2024.

	Number of options	Weighted-average fair value per share at grant date (¥/share)
<b>Unvested at April 1, 2023</b>	-	-
Add: Granted during the year	4,119,679	879.43
Less: Vested during the year	2,700	879.43
Less: Forfeited during the year	228,660	879.43
<b>Unvested at March 31, 2024</b>	<b>4,188,119</b>	<b>879.43</b>

The following table sets forth for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of options.

	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Risk-free interest rate	6.42% to 7.11%	6.88% to 7.32%	5.99% to 7.37%
Expected term	3.43 years to 5.43 years	3.23 years to 5.23 years	3.23 years to 5.23 years
Expected volatility	18.01% to 33.27%	24.78% to 37.41%	34.79% to 38.98%
Expected dividend yield	0.65% to 0.83%	0.56% to 0.85%	0.27% to 0.72%

F-128

The following table sets forth for the periods indicated, the key assumptions used to estimate the fair value of units.

	Year ended March 31,	
	2025	2024
Risk-free interest rate	6.42% to 7.09%	6.82% to 6.94%
Expected term	1.58 years to 3.58 years	1.58 years to 3.58 years
Expected volatility	16.49% to 24.72%	23.03% to 36.56%
Expected dividend yield	0.72% to 0.74%	0.56%

Risk-free interest rates over the expected term of the option/units are based on the government securities yield in effect at the time of the grant.

The expected term of an option/units is estimated based on the vesting term as well as expected exercise behavior of the employees who receive the option/units. Expected exercise behavior is generally estimated based on the historical exercise pattern of the Bank.

Expected volatility during the estimated expected term of the option/units is based on historical volatility determined based on observed market prices of the Bank's publicly traded equity shares.

Expected dividends during the estimated expected term of the option/units are based on recent dividend activity.

The key assumptions for the year ended March 31, 2025 also includes the key assumptions used for options/units granted to employees of ICICI Securities Limited in accordance with the Scheme.

#### 18. Selected information from Indian GAAP financials

The following tables set forth, for the periods indicated, the income statement and balance sheet, by following the practice of Regulation S-X.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Interest income	1,863,314.7	1,595,139.2	1,210,668.1
Interest expense	890,276.5	741,061.6	505,433.9
<b>Net interest income</b>	<b>973,038.2</b>	<b>854,077.6</b>	<b>705,234.2</b>
Provision for loan losses & others	41,056.3	30,074.5	55,482.3
Provision for depreciation on investments	8,001.1	7,019.6	13,917.0
<b>Net interest income after provision for loan losses and investments</b>	<b>923,980.6</b>	<b>816,983.5</b>	<b>635,834.9</b>
Non-interest income	1,662,554.7	765,218.0	651,119.9
Non-interest expense	1,277,999.8	977,827.9	824,390.2
<b>Income before income tax expense, minority interest and share of profit in associates</b>	<b>728,535.5</b>	<b>604,343.6</b>	<b>462,564.6</b>
Income tax expense	184,348.3	154,276.2	117,914.4
<b>Income before minority interest and share of profit in associates</b>	<b>544,187.2</b>	<b>450,067.4</b>	<b>344,650.2</b>
Add: Share of profit in associates	1,500.6	10,737.7	9,982.9
<b>Net profit for the year before minority interest</b>	<b>545,693.8</b>	<b>460,805.1</b>	<b>354,633.1</b>
Less: Minority interest	35,401.8	18,241.4	14,246.7
<b>Net income</b>	<b>510,292.0</b>	<b>442,563.7</b>	<b>340,386.4</b>
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
<b>Earnings per equity share: (Rs.)</b>			
Basic	72.41	61.19	48.86
Diluted	71.14	61.96	47.84
<b>Weighted average number of equity shares used in computing earnings per equity share (millions)</b>			
Basic	7,048	7,004	6,966
Diluted	7,167	7,332	7,165

1. During fiscal 2024, ICICI Lombard General Insurance Company Limited and I-Process Services (India) Private Limited become subsidiaries due to increase in the Bank's shareholding above 50.0%. Accordingly, the consolidated profit and loss statement for fiscal 2025 and fiscal 2024 are not comparable with fiscal 2023.

	Rupees in million	
	At March 31, 2025	2024
<b>Assets</b>		
Cash and cash equivalents <sup>1</sup>	2,340,258.6	1,627,680.0
Investments <sup>1</sup>	8,863,768.1	8,271,625.1
Loans, net <sup>2</sup>	14,206,637.1	12,607,762.0
Property, plant and equipment	158,122.3	112,394.0
Goodwill	84,594.3	24,741.6
Deferred tax asset (net)	48,410.0	63,115.8
Interest accrued, outstanding fees and other income	249,019.1	219,934.8
Assets held for sale	1.9	8.8
Other assets	671,620.7	693,130.2
<b>Total assets</b>	<b>26,422,414.1</b>	<b>23,640,630.3</b>
<b>Liabilities</b>		
Interest-bearing deposits	14,041,328.9	12,448,353.8
Non-interest bearing deposits	2,375,045.1	1,987,445.7
Short-term borrowings and trading liabilities	934,004.2	737,731.8
Long-term debt	1,254,830.2	1,316,548.2
Other liabilities	4,529,779.2	4,430,238.2
<b>Total liabilities</b>	<b>23,134,987.6</b>	<b>20,940,307.7</b>
Minority interest	148,367.4	138,884.2
Stockholders' equity	3,139,059.1	2,561,438.4
<b>Total liabilities and stockholders' equity</b>	<b>26,422,414.1</b>	<b>23,640,630.3</b>

1. Includes cash and cash equivalents investments and loans amounting to Rs. 304,219.7 million (March 31, 2024: Rs. 290,271.3 million) pledged as security towards short-term borrowings amounting to Rs. 292,650.8 million (March 31, 2024: Rs. 286,293.8 million).

2. Includes loans amounting to Rs. 282,717.7 million (March 31, 2024: Rs. 271,274.7 million) pledged as security towards long-term borrowings amounting to Rs. 275,066.1 million (March 31, 2024: Rs. 266,868.8 million).

The following tables set forth, for the periods indicated, the statement of stockholders' equity.

	Rupees in million				
	Equity share capital	Employee stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves <sup>1</sup>	Other special reserves <sup>2</sup>
Balance at April 1, 2024	14,046.8	14,033.2	539,436.4	1,846,837.5	907,000.4
Proceeds from issue of share capital	199.2	--	86,696.4 <sup>3</sup>	--	--
Additions during the year	--	8,866.2 <sup>4,5</sup>	--	328,297.4 <sup>6</sup>	102,891.4
Deductions during the year	--	(2,231.0) <sup>7</sup>	--	(5,432.3) <sup>8</sup>	(1,676.7) <sup>9</sup>
<b>Balance at March 31, 2025</b>	<b>14,246.0</b>	<b>20,668.4</b>	<b>606,132.8</b>	<b>1,365,796.8</b>	<b>1,118,214.1</b>

F-130

1. Includes revenue and other reserves, AFS reserve and balance in profit and loss account.
2. Includes statutory reserve, special reserve, capital reserve, foreign currency translation reserve, revaluation reserve, investment fluctuation reserve and capital redemption reserve.
3. Includes Rs. 48,876.0 million on account of issuance of equity shares to the shareholders of ICICI Securities Limited in accordance with the scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and the respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.
4. Includes cost of employee stock options/warrants recognized during the year.
5. Includes Rs. 964.7 million towards creation of ESOP reserve for the options/warrants granted to employees of ICICI Securities Limited in accordance with the scheme of arrangement between ICICI Bank Limited and ICICI Securities Limited and their respective shareholders for delisting of ICICI Securities Limited.
6. In accordance with Master Direction issued by RBI on Classification, Valuation and Operation of Investment Portfolio of Commercial Banks, Directions 2023, applicable from April 1, 2024, during FY2025, the Group has accounted net transition gain of Rs. 20,583.1 million (net of tax) and Rs. 1A,082.9 million (net of tax and minority interest) in AFS reserve and General reserve respectively.
7. Represents amount transferred to Securities Premium on account of exercise of employee stock options/warrants and to General Reserve on lapses of employee stock options/warrants.
8. Includes Rs. 3,093.8 million towards deduction in fair value change account of insurance subsidiaries due to fair valuation of investments held insurance subsidiaries.
9. Includes amount transferred from revaluation reserve to general reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold. Also includes the amount of loss on revaluation of certain assets which were held for sale.

The following tables set forth, for the periods indicated, the statement of stockholders' equity.

	Rupees in million				
	Equity share capital	Employee stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves <sup>1</sup>	Other special reserves <sup>2</sup>
Balance at April 1, 2023	13,967.8	7,608.8	507,229.5	797,727.0	818,444.9
Proceeds from issue of share capital	79.0	-	12,206.1	-	-
Additions during the year	-	7,028.4 <sup>3</sup>	0.8 <sup>4</sup>	249,252.8 <sup>5</sup>	149,601.6 <sup>6</sup>
Deductions during the year	-	(984.0) <sup>7</sup>	-	(144.3)	(980.1) <sup>8</sup>
<b>Balance at March 31, 2024</b>	<b>14,046.8</b>	<b>14,053.2</b>	<b>519,436.4</b>	<b>1,046,835.5</b>	<b>967,066.4</b>

1. Includes revenue and other reserves, unrealized investment reserve and balance in profit and loss account.
2. Includes statutory reserve, special reserve, capital reserve, foreign currency translation reserve, revaluation reserve, investment fluctuation reserve and capital redemption reserve.
3. Represents cost of employee stock options/warrants recognized during the year.
4. Represents the ESOP cost recognized by the overseas banking subsidiaries under fair value method.
5. Includes Rs. 4,308.9 million towards addition in fair value change account of insurance subsidiaries due to fair valuation of investments held insurance subsidiaries.
6. Includes transfer of accumulated translation loss of Rs. 3,396.6 million related to closure of Bank's Offshore Banking Unit, SEEPZ, Mumbai, to profit and loss account in terms of Accounting Standard 11 - The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates.
7. Represents amount transferred to Securities Premium on account of exercise of employee stock options and to General Reserve on lapses of employee stock options.
8. Includes amount transferred from revaluation reserve to general reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and revaluation surplus on premises sold. Also includes the amount of loss on revaluation of certain assets which were held for sale.

	Rupees in million				
	Equity share capital	Employee stock options outstanding	Securities premium	Revenue and other reserves <sup>1</sup>	Other special reserves <sup>2</sup>
Balance at April 1, 2022	13,899.7	2,664.1	497,645.1	597,565.5	708,710.2
Proceeds from issue of share capital	68.1	-	9,276.3	-	-
Additions during the year	-	5,172.4	8.1 <sup>3</sup>	200,107.1 <sup>4</sup>	111,920.8
Deductions during the year	-	(227.7) <sup>5</sup>	-	(55.9)	(2,206.1) <sup>6</sup>
<b>Balance at March 31, 2023</b>	<b>13,967.8</b>	<b>7,608.8</b>	<b>507,229.5</b>	<b>797,727.0</b>	<b>818,444.9</b>

F-131

1. Includes revenue and other reserves, unrealized investment reserve and balance in profit and loss account.
2. Includes statutory reserve, special reserve, capital reserve, foreign currency translation reserve, revaluation reserve, investment fluctuation reserve and capital redemption reserve.
3. Represents the USOP cost recognized by the overseas banking subsidiaries under fair value method.
4. Includes Rs. 1,482.1 million towards addition in fair value change account of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited due to fair valuation of investments held insurance subsidiaries.
5. Represents amount transferred to Securities Premium on account of exercise of employee stock options and to General Reserve on lapses of employee stock options.
6. Includes amount transferred from revaluation reserve to general reserve on account of incremental depreciation charge on revaluation and, revaluation surplus on premises sold. Also includes the amount of loss on revaluation of certain assets which were held for sale.

The following table sets forth, for the periods indicated, the movement in profit and loss account.

	Rupees in million		
	March 31, 2025	March 31, 2024	March 31, 2023
Balance at the beginning of the year	898,257.8	656,388.8	508,988.5
Additions during the year	516,292.0	442,563.7	340,366.4
Dividend	(70,412.7)	(55,986.0)	(34,794.3)
Deductions during the year <sup>1</sup>	(154,286.4)	(144,706.7)	(158,173.6)
<b>Balance at the end of the year</b>	<b>1,183,858.7</b>	<b>898,257.8</b>	<b>656,388.8</b>

1. Includes appropriations/transfers to other reserves.

The cash flow statement is in compliance with the requirements of IAS 7 - Cash Flow Statements.

The following table sets forth, for the periods indicated, the supplementary information to the cash flow statements.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Conversions of loans to investments	89.9	3,912.2	7,003.4
Interest paid	887,107.7	735,466.2	499,568.6
Interest and dividend received	1,833,457.8	1,337,308.7	1,157,957.4

#### 26. Estimated fair value of financial instruments

The Group's financial instruments include non-derivative financial assets and liabilities as well as derivative instruments. Fair value estimates are generally subjective in nature and are made at a specific point in time based on the characteristics of the financial instruments and relevant market information. Quoted market prices are used, wherever available. In other cases, fair values are based on estimates using present value or other valuation techniques. These techniques involve uncertainties and are significantly affected by the assumptions used and judgments made regarding risk characteristics of various financial instruments, discount rates, estimates of future cash flows and other factors. Changes in assumptions could significantly affect these estimates and the resulting fair values.

Derived fair value estimates cannot necessarily be substantiated by comparison to independent markets and in many cases, may not be realized in an immediate sale of the instruments.

Fair value estimates are based on existing financial instruments without attempting to estimate the value of anticipated future business and the value of assets and liabilities that are not considered as financial instruments. Disclosure of fair values is not required for certain items such as investments accounted for under the equity method of accounting, obligations for pension and other post-retirement benefits, income tax assets and liabilities, property and equipment, pre-paid expenses, insurance liabilities, core deposit intangibles and the value of customer relationships associated with certain types of consumer loans, particularly the credit card portfolio and other intangible assets. Accordingly, the aggregate fair value amount presented does not purport to represent and should not be considered representative of the underlying market or franchise value of the Group. In addition, because of differences in methodologies and assumptions used to estimate fair values, the Group's fair values should not be compared to those of other financial institutions.

The methods and assumptions used by the Group in estimating the fair values of financial instruments are described below.

**Cash and balances with banks and money at call and short notice**

The carrying amounts reported in the balance sheet approximate fair values because a substantial amount of the portfolio has maturities of less than three months. The cash and balances with banks and money at call and short notice are classified as Level 1 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

**Investments**

The fair values of investments are generally determined based on quoted price or based on discounted cashflows. For certain debt and equity investments that do not trade on established exchanges and for which markets do not exist, estimates of fair value are based upon management's review of the issuer's financial results, condition and prospects.

**Advances**

The fair values of commercial and consumer loans are estimated by discounting the contractual cash flows using interest rates currently offered on various loan products. The carrying value of certain other loans approximate fair value due to the short-term nature of these loans. The advances are classified as Level 3 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

**Deposits**

The carrying amount of deposits with no stated maturity is considered to be equal to their fair value. Fair value of fixed rate time deposits is estimated by discounting contractual cash flows using interest rates currently offered on the deposit products. Fair value estimates for deposits do not include the benefit that results from the low-cost funding provided by the deposit liabilities compared to the cost of alternative forms of funding (core deposit intangibles). The deposits are classified as Level 3 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

#### Borrowings

The fair value of the Group's debt is estimated by discounting future contractual cash flows using appropriate interest rates and credit spreads. The carrying value of certain other borrowings approximates fair value due to the short-term nature of these borrowings. The borrowings are classified as Level 2 instruments as view of the inputs used like interest rates, yield curves and credit spreads, which are available from public sources like Reuters, Bloomberg, Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India.

#### Other assets and liabilities

Other assets and liabilities also include the financial instruments such as sundry receivables and payables such deposits, interest-free receivables/payables and are predominantly classified as Level 1 instruments in view of absence of any significant market observable data for valuation of these instruments.

Further, financial instruments which are accounted at fair value on a recurring/non-recurring basis are disclosed in note 22.4) fair value measurement.

The following table sets forth, for the periods indicated, the listing of the fair value by category of financial assets and financial liabilities.

	Rupees in million			
	At March 31, 2025		At March 31, 2024	
	Carrying value	Estimated Fair Value	Carrying value	Estimated fair value
<b>Financial assets</b>				
Cash and balances with Reserve Bank of India	1,202,409.1	1,202,409.1	899,430.2	899,430.2
Balances with banks and money at call and short notice	937,825.5	937,825.5	728,258.8	728,258.8
Investments	8,861,766.1	9,009,454.1	8,271,623.0	8,363,106.1
Advances	14,296,817.1	14,324,793.1	12,907,962.9	12,650,954.1
Other assets	883,426.0	883,426.0	879,686.9	879,686.9
<b>Total</b>	<b>26,094,665.8</b>	<b>26,357,909.8</b>	<b>23,386,762.9</b>	<b>23,530,436.1</b>
<b>Financial liabilities</b>				
Interest-bearing deposits	14,041,323.2	14,109,782.6	12,447,597.9	12,496,120.8
Non-interest-bearing deposits	2,375,050.9	2,375,050.9	1,988,201.6	1,988,201.6
Borrowings	2,188,834.3	2,183,091.7	2,074,280.0	2,052,397.9
Other liabilities and provisions	1,242,878.1	1,242,878.1	1,296,956.8	1,296,956.8
<b>Total</b>	<b>19,848,086.7</b>	<b>19,910,783.3</b>	<b>17,807,036.3</b>	<b>17,833,677.1</b>

F-114

## 21. Differences between Indian GAAP and U.S. GAAP

The consolidated financial statements of the Group are prepared in accordance with Indian GAAP, which differs in certain significant aspects from U.S. GAAP.

The following tables summarize the significant adjustments to consolidated net income and stockholders' equity which would result from the application of U.S. GAAP.

## 1. Net income reconciliation

	Notes	Rupees in million		
		Year ended March 31,		
		2024	2024	2023
<b>Consolidated profit after tax as per Indian GAAP excluding minority interests<sup>1</sup></b>		<b>510,292.0</b>	<b>442,563.7</b>	<b>340,366.4</b>
<b>Adjustments on account of:</b>				
Allowance for credit losses	(a)	(14,130.0)	(33,217.1)	15,616.7
Business combinations	(b)	(3,610.2)	140,326.1	177.6
Consolidation	(c)	11,176.0	26,829.1	(123,486.7)
Valuation of debt and equity securities	(d)	(21,106.8)	31,270.6	(138.8)
Amortization of fees and costs	(e)	8,491.7	5,306.0	6,523.7
Accounting for derivatives	(f)	508.8	(1,107.2)	(825.7)
Accounting for compensation costs	(g)	56.7	(684.2)	(1,246.8)
Accounting for securitization	(h)	569.2	325.9	(24.8)
Income tax benefit/(expense)	(i)	19,743.9	18,278.4	10,893.6
Others	(j)	1,553.7	7,872.2	2,134.9
<b>Total impact of all adjustments</b>		<b>3,251.0</b>	<b>171,199.8</b>	<b>(90,372.7)</b>
<b>Net income as per U.S. GAAP attributable to ICICI Bank stockholders</b>		<b>513,543.0</b>	<b>613,763.5</b>	<b>249,993.7</b>
<b>Net income as per U.S. GAAP attributable to non-controlling interests<sup>1</sup></b>		<b>30,633.7</b>	<b>15,114.5</b>	<b>10,224.3</b>
<b>Total net income as per U.S. GAAP<sup>1</sup></b>		<b>544,176.7</b>	<b>628,878.0</b>	<b>260,218.0</b>
<b>Basic earnings per share (Rs.)</b>				
Indian GAAP (consolidated)		72.41	63.19	48.86
U.S. GAAP (consolidated)		72.87	87.63	35.89
<b>Diluted earnings per share (Rs.)</b>				
Indian GAAP (consolidated)		71.14	61.96	47.84
U.S. GAAP (consolidated)		71.57	85.89	35.17

1. Profit attributable to minority interests as per Indian GAAP was Rs. 35,401.8 million (March 31, 2024; Rs. 19,241.4 million and March 31, 2023; Rs. 14,240.7 million).

## 2. Stockholders' equity reconciliation

	Note	Rupees in million	
		At March 31, 2025	2024
<b>Consolidated net worth as per Indian GAAP excluding minority interests<sup>1</sup></b>		<b>3,139,059.1</b>	<b>2,561,438.3</b>
<b>Adjustments on account of:</b>			
Allowance for credit losses	(a)	(17,524.6)	(13,384.3)
Business combinations	(b)	388,299.6	381,984.8
Consolidation	(c)	9,373.6	95,158.7
Valuation of debt and equity securities	(d)	73,888.8	90,772.1
Amortization of fees and costs	(e)	58,472.6	45,918.4
Accounting for derivatives	(f)	454.8	(52.1)
Accounting for compensation costs	(g)	-	-
Accounting for securitization	(h)	(206.9)	(855.3)
Income tax assets/(liabilities)	(i)	24,947.5	20,560.4
Others	(j)	(7,919.8)	(1,840.8)
<b>Total impact of all adjustments</b>		<b>515,745.6</b>	<b>548,462.7</b>
<b>ICICI Bank stockholders' equity as per U.S. GAAP</b>		<b>3,654,804.7</b>	<b>3,109,901.0</b>
<b>Non-controlling interests<sup>1,2,3</sup></b>		<b>426,882.1</b>	<b>422,442.7</b>
<b>Total equity as per U.S. GAAP</b>		<b>4,081,686.8</b>	<b>3,532,343.7</b>

1. Net worth, representing capital and reserves and surplus, attributable to minority interests as per Indian GAAP was Rs. 148,367.4 million (March 31, 2024: Rs. 138,384.2 million).

2. Each of the adjustments in the above table is net of the related impact to non-controlling interests. The adjustments to non-controlling interests included within the above adjustments are on account of the impact of business combination accounting of Rs. 317,831.6 million at March 31, 2025, along with corresponding impact on deferred taxes: Rs. (12,962.7) million (March 31, 2024: Rs. 345,538.0 million; corresponding impact of deferred taxes: Rs. (12,995.6) million); impact of amortization of fees and costs at March 31, 2025: Rs. 10,718.0 million, along with corresponding deferred taxes: Rs. (2,697.5) million (at March 31, 2024: Rs. 3,007.5 million; corresponding impact on deferred taxes: Rs. (756.9) million) and impact of valuation of debt and equity securities at March 31, 2025: Rs. 5,698.0 million, along with corresponding impact on deferred taxes: Rs. (1,383.7) million at March 31, 2025 (at March 31, 2024: Rs. 3,442.5 million, corresponding impact on deferred taxes: Rs. (866.4) million).

3. Accordingly, on an aggregate basis (including impact on ICICI Bank stockholders' equity and impact on non-controlling interest), At March 31, 2025, the impact of business combination accounting amounts to Rs. 726,151.2 million, along with corresponding impact on deferred taxes: Rs. (24,687.5) million (March 31, 2024: Rs. 717,322.8 million, corresponding impact of deferred taxes: Rs. (26,351.3) million); the impact of amortization of fees and costs amounts to Rs. 65,190.6 million, along with corresponding deferred taxes: Rs. (16,407.2) million (March 31, 2024: Rs. 48,925.9 million; corresponding impact of deferred taxes: Rs. (12,513.7) million) and impact of valuation of debt and equity securities amounts to Rs. 79,368.8 million along with corresponding deferred taxes: Rs. (25,814.9) million (March 31, 2024: Rs. 54,214.6 million; corresponding impact of deferred taxes: (15,298.8) million).

## a) Allowance for credit losses

The differences in the credit losses between Indian GAAP and U.S. GAAP are primarily on account of:

- Expected credit losses on commercial loans based on individual assessment, which do not share similar risk characteristics with other loans under U.S. GAAP as compared to provisions.

based on graded provisioning rates on non-performing loans, subject to minimum provisioning rates prescribed by the Reserve Bank of India guidelines under Indian GAAP for the Bank.

- ii. Expected credit losses on the loans sharing similar risk characteristics under U.S. GAAP as compared to prescriptive/graded provisioning, subject to minimum provisioning rate, as per the Reserve Bank of India guidelines under Indian GAAP for the Bank.
- iii. Expected credit losses on non-cancellable loan commitments, non-pled exposures and other financial assets under U.S. GAAP as compared to estimated provision on expected devolvement of guarantees on certain borrowers classified as non-performing under Indian GAAP for the Bank.

**Credit losses on commercial loans which do not share similar risk characteristics**

These differences primarily relate to provisions on non-performing commercial loans under Indian GAAP and credit loss provisions on commercial loans which do not share similar risk characteristics under U.S. GAAP. This difference arises due to a difference in methodology applied to calculate the credit losses under U.S. GAAP and Indian GAAP.

Under Indian GAAP, as per Reserve Bank of India guidelines, non-performing loans are classified into three categories: sub-standard assets, doubtful assets and loss assets. A loan is classified as sub-standard if interest payments or installments have remained overdue for more than 90-days. As per Reserve Bank of India guidelines, a provision of 15.0% is required for all sub-standard loans. An additional provision of 10.0% is required for accounts that are unsecured from the time of origination. A loan is classified as a doubtful loan if it has remained sub-standard for more than twelve months or if the value of security charged to the Bank has eroded and fallen below 50% of the outstanding loan. A 100% provision/write-off is required with respect to the unsecured portion of the doubtful loans. A 100% provision is required for the secured portion of loans classified as doubtful for more than three years and is recorded in a graded manner as the three-year period occurs. A loan is classified as a loss asset if the losses on it are identified or the loan is considered uncollectible. For loans classified as a loss, the entire loan is required to be provided for. Provisions are generally made by the Bank on non-performing loans as per internal provisioning norms, subject to minimum provisioning requirements of Reserve Bank of India.

Under Indian GAAP, certain loans restructured by the Bank (excluding loans given for implementation of projects in the infrastructure sector and non-infrastructure sector and which are delayed up to a specified period and certain other types of loans explained below) by re-scheduling principal repayments and/or the interest are classified as non-performing as per the Reserve Bank of India guidelines. Provisions as applicable to non-performing loans, are made on restructured loans. In addition to this, provision for the diminution in fair value of the restructured loans is also made by the Bank. The diminution in fair value is computed by discounting both sets of cash flows, based on interest rate prior to restructuring and post restructuring, at the existing rate of interest charged on the loan before the restructuring.

Under U.S. GAAP, commercial loans representing significant individual credit exposures (both funded and non-funded), are individually evaluated to ascertain if they share similar risk characteristics, based on the ability of the borrower to repay the contractual amounts due to the Bank, including considerations of both quantitative and qualitative criteria such as the account conduct, future prospects, repayment history and financial performance. The credit losses for commercial loans, ascertained to not share the similar risk characteristics, are estimated on an individual basis and are based on either the present value of expected future cash flows or in case of a collateral dependent loan, the net realizable value of the collateral net of cost to sell, if any.

Under Indian GAAP, the Bank holds specific provisions on certain performing commercial loans and advances based on the Reserve Bank of India guidelines/direction.

Under Indian GAAP, accounts where the Bank had invoked/implemented strategic debt restructuring under the Reserve Bank of India guidelines were classified as non-performing. Under U.S. GAAP, the Bank opted for fair value option for accounting these loans at fair value through income statement under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments". See also- 22(b) *Notes under U.S. GAAP - Fair value accounting of financial assets*.

Under Indian GAAP, any contractual amount due from the counter party under derivative contracts, if not collected within 90 days, is required to be reversed through income statement under the Reserve Bank of India guidelines. Under U.S. GAAP, these receivables are analysed to identify the required credit losses in the same manner as individual credit exposures.

The Bank transfers certain loans to borrower specific funds/trusts managed by asset reconstruction companies in exchange for security receipts issued by the funds/trusts, as part of the strategy for resolution of non-performing assets. The funds/trusts have been set up by the asset reconstruction companies under enacted debt recovery legislation in India and they aim to improve the recoveries of banks on non-performing assets by aggregating lender interests and speeding up the enforcement of security interests by lenders. While under Indian GAAP, such transfers are recognized as a sale, under U.S. GAAP these transfers are not recognized as a sale due to the following reasons:

- Certain transfers do not qualify for sale accounting under FASB ASC Topic 860, "Transfers and servicing", as the Bank retains the risks and rewards in such transfers.
- Certain transfers were impacted by FASB ASC Subtopic 810-10, "Consolidation - overall". The funds/trusts to which these loans have been transferred are variable interest entities within the definition contained in ASC Subtopic 810-10. As the Bank is the "Primary beneficiary" of certain of these funds/trusts, it is required under U.S. GAAP to consolidate these entities.

#### **Credit losses on loans sharing similar risk characteristics**

##### **Commercial loans**

Credit losses on commercial loans sharing similar risk characteristics primarily relate to performing commercial loans and to homogeneous small balance commercial loans which are generally provided under any of the lending programmes including both performing and non-performing commercial loans under Indian GAAP.

Under Indian GAAP, the allowances on the performing portfolios are based on guidelines issued by the Reserve Bank of India. The provisioning requirement is a uniform rate of 0.4% for all standard assets except –

- Small and micro enterprise sectors, which attract a provisioning requirement of 0.25%.
- Advances to commercial real estate residential and non-residential sectors which attract a provisioning requirement of 0.75% and 1.0% respectively.

As per the guidelines issued by the Reserve Bank of India, additional general provision between 0.0%-0.8% is made on outstanding amounts to entities having unhedged foreign currency exposure. The provision range is based on percentage of likely loss due to unhedged foreign currency exposure to their earnings before interest, depreciation and lease rentals, if any. As per the guidelines issued by the Reserve Bank of India, the Bank also makes additional general provision on loans to specific

borrowers in specific stressed sectors and on incremental exposure to borrowers identified as per the Reserve Bank of India's large exposure framework.

Under US GAAP, credit losses on the commercial loans sharing similar risk characteristics are accounted on a collective basis. The segmentation for the commercial loans is based on risk characteristics such as customer type, risk rating and delinquency status. The collective assessment begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is estimated by applying probability of default and loss given default. Based on historical default rates, the probabilities of default are derived using a macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's economic outlook based on internal as well as external inputs and involve a governance process that incorporates feedback from senior management.

#### **Consumer loans**

Credit losses on consumer loans sharing similar risk characteristics primarily relate to homogeneous small balance loans including both performing and non-performing consumer loans under Indian GAAP.

Under Indian GAAP, the provision on non-performing consumer loans is made at a pre-determined rate, subject to minimum provision as required under the Reserve Bank of India guidelines. The provision on the performing portfolios are based on guidelines issued by the Reserve Bank of India. The provisioning requirement is a uniform rate of 0.4% for all standard assets except

- Term credit to agriculture and home loan upto a certain amount which attract a provisioning requirement of 0.25%,
- Advances to commercial real estate residential and non-residential sectors which attract a provisioning requirement of 0.75% and 1.0% respectively

Under US GAAP, credit losses on the consumer loans sharing similar risk characteristics are accounted for on collective basis. The segmentation for the consumer loans is based on risk characteristics such as product type, delinquency status, credit scores, and vintage. For agriculture loans, a further segmentation of risk characteristics is also carried out based on direct and indirect agriculture lending categories. The collective assessment begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is estimated by applying probability of default and loss given default. Based on historical default rates, the probabilities of default are derived using a macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's economic outlook based on internal as well as external inputs and involve a governance process that incorporates feedback from senior management.

Under Indian GAAP, the Bank, on prudent basis, has made contingency provision due to the economic and geopolitical uncertainties. Under US GAAP, the Group makes adjustments to appropriately address these economic circumstances over and above the model output by increasing the probability of default estimates based on management judgment.

#### **Credit losses on undrawn commitments, non-pled exposures and other debt securities**

Under US GAAP, the Bank records a liability for credit losses on non-cancelable undrawn commitments by the Group and non-pled exposures to its borrowers based on the life time expected

losses. The credit losses are estimated in accordance with the ASC Topic 326, "Financial Instruments - Credit losses".

Under Indian GAAP, the Bank makes estimated provision on guarantees, above a certain threshold, to its borrowers classified as non-performing based on an assessment of expected development.

Under Indian GAAP, the Reserve Bank of India guidelines do not specify the conditions under which the assets may be written-off. The Bank has internal policies for charge-off of non-performing loans against loan loss allowances. Commercial loans, are generally charged off against allowances when, based on a borrower-specific evaluation of the possibility of further recovery, the Bank concludes that the balance cannot be collected. The Bank evaluates whether a balance can be collected based on the realizable value of collateral, the results of the Bank's past recovery efforts, the possibility of recovery through legal recourse and the possibility of recovery through settlement.

Small-balance homogeneous loans are generally charged off against allowances after predefined periods of delinquency, as follows:

- Mortgage loans: 3 years of continuous delinquency
- Other consumer loans: 6 months of continuous delinquency

The same criteria are used for charge-off of impaired loans under U.S. GAAP.

The following table sets forth, for the periods indicated, the difference in aggregate expected credit losses between Indian GAAP and U.S. GAAP attributable to the above reconciling items.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Differences due to expected credit losses on commercial loans evaluated on individual basis	(11,852.8)	(12,392.8)	(12,894.4)
Differences due to expected credit losses on loans evaluated on collective basis	(1,876.7)	(9,472.4)	31,333.3
Differences due to expected credit losses on undrawn commitments, non-pled exposures and other financial assets	(1,220.5)	(1,351.9)	(2,822.2)
<b>Total differences in allowance from loan losses</b>	<b>(14,130.0)</b>	<b>(53,217.1)</b>	<b>18,616.7</b>

During fiscal 2024, the Bank implemented the ASU 2022-02, Troubled debt restructurings and vintage disclosures. The Bank adopted the guidance on the recognition and measurement of troubled debt restructured loans under the modified retrospective approach. Adoption of these amendments resulted in a decrease in allowance for credit losses by Rs. 999.4 million, the impact of the same was directly taken in the reserves on April 1, 2023.

See note on 22 (f) Loans for detailed discussion on allowance for credit loss. See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 9 - Advances" for Indian GAAP balance sheet presentation.

#### b) Business combinations

The differences arising due to business combinations are primarily on account of:

i) Accounting for intangible assets and goodwill; and

ii) Acquisition of control in former equity affiliates.

During fiscal 2024, the Bank re-acquired control in ICICI Lombard General Insurance Company Limited. Accordingly, the existing investments in ICICI Lombard General Insurance Company Limited were fair valued on the date of acquisition of control based on the closing market price of shares of ICICI Lombard General Insurance Company Limited. This resulted in a fair value gain amounting to Rs. 140,173.7 million which was recognized in the statement of net income. Under U.S. GAAP, goodwill was determined by deducting the fair value of net assets of ICICI Lombard General Insurance Company Limited from the fair value of equity interest held by the Bank and fair value of minority interest in ICICI Lombard General Insurance Company Limited. Accordingly, goodwill of Rs. 557,733.7 million and intangibles of Rs. 103,963.3 million were recorded under U.S. GAAP. The goodwill was allocated to the General insurance segment of the Group. The goodwill recognized is not available for amortization under tax laws. Further, during fiscal 2024, the Bank also acquired control in I-Process Services (India) Private Limited and has recognized a bargain purchase gain of Rs. 358.5 million.

Under U.S. GAAP in accordance with FASB ASC Topic 350, the Group does not amortize goodwill and intangibles with infinite life but instead tests the same for impairment at least annually. The annual impairment test under ASC Topic 350 does not indicate an impairment loss for fiscal 2025, 2024 and 2023.

Under U.S. GAAP intangible assets with finite useful life are amortized over their estimated useful lives in proportion to the economic benefits consumed in each period.

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for business combinations under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Gain on acquisition of General insurance subsidiary	--	140,173.7	--
Gain on bargain purchase of other subsidiary	--	358.5	--
Amortization of intangibles	(3,705.3)	(507.6)	--
Others	95.1	101.5	177.6
<b>Total difference in business combinations</b>	<b>(3,610.2)</b>	<b>140,326.1</b>	<b>177.6</b>

c) Consolidation

The differences on account of consolidation are primarily on account of:

1. Consolidation of life insurance subsidiary;
2. Equity affiliates and majority owned subsidiaries; and
3. Consolidation of variable interest entities.

Under Indian GAAP, consolidation is required only if there is ownership of more than one-half of the voting power of an enterprise or control of the composition of the Board of Directors in the case of a company or of the composition of the governing body in case of any other enterprise. Under Indian GAAP, one life insurance subsidiary (ICICI Prudential Life Insurance Company Limited) is consolidated on line-by-line basis. Under U.S. GAAP, ICICI Prudential Life Insurance Company

Limited is accounted for by the equity method of accounting as the minority shareholders have substantive participating rights as defined in ASC Subtopic 810-10, "Consolidation - Overall".

During fiscal 2023, considering the significant and continuous decline in market price of equity shares of ICICI General, the Bank had recognized an impairment loss of Rs. 122,012.3 million. Further, during fiscal 2024, the Bank re-acquired control in ICICI Lombard General Insurance Company Limited.

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for consolidation under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Profit/(loss) as per U.S. GAAP for life insurance subsidiary	33,568.7	43,530.5	11,412.9
Less: Profit/(loss) as per Indian GAAP for life insurance subsidiary	11,855.1	8,506.7	8,134.9
<b>Net reconciliation difference for life insurance subsidiary<sup>1</sup></b>	<b>21,713.6</b>	<b>35,023.8</b>	<b>3,278.0</b>
Profit/(loss) from life insurance subsidiary attributable to the Group <sup>2</sup>	11,174.6	17,965.5	1,700.2
Profit/(loss) from equity affiliates and majority owned subsidiaries	-	2,869.5 <sup>3</sup>	(3,179.4) <sup>3</sup>
Impairment loss on investment in equity affiliate	-	-	(122,012.3)
Profit/(loss) on consolidation of variable interest entities and special purpose entities	1.4	(5.9)	4.8
<b>Total differences in consolidation</b>	<b>11,176.0</b>	<b>20,819.1</b>	<b>(123,486.7)</b>

1. Represents total differences in profit/(loss) between Indian GAAP and U.S. GAAP for life insurance subsidiary. See also- 22. Notes under U.S. GAAP - Insurance entities.

2. Represents the Group's share of profit/(loss) in "Net reconciliation difference for life insurance subsidiary" and excludes the share of non-controlling interest holders. The Group owns part, not all, of the life insurance subsidiary. As such, only a portion of "Net reconciliation difference for life insurance subsidiary" is attributable to the Group; the rest is attributable to non-controlling interest holders. The share attributable to the Group constitutes the "Profit/(loss) from life insurance subsidiary attributable to the Group." Reconciling items pertaining to significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP for life insurance affiliate are discussed separately below.

3. Represents the Group's share in difference in profit/(loss) between Indian GAAP and U.S. GAAP for General insurance affiliate and amortization of intangibles. See also- 22. Notes under U.S. GAAP - Insurance entities.

#### Profit/(loss) on consolidation of Variable Interest Entities

The Bank has consolidated certain securitization trusts used for securitization transactions, in accordance with ASC 810-10. Upon consolidation, the assets of the qualifying special purpose entities were incorporated into the Bank's loan portfolio and the amounts received from the investors were accounted for as borrowings. Under U.S. GAAP, the Bank accounts for the allowance for loan losses on these loans based on expected credit loss.

Under Indian GAAP, securitized assets are derecognized from the Bank's books, in accordance with the Reserve Bank of India guidelines for securitization, for securitization transactions entered into after February 1, 2009, the Bank accounted for any losses immediately at the time of securitization but amortized any profits over the life of the securities issued or to be issued by the qualifying special purpose entities. As per the Reserve Bank of India guidelines issued on September 24, 2021, gain realized at the time of securitization of loans is accounted through profit and loss account on completion of transaction. The realized gains, associated with expected future margin income is recognized in profit and loss account only when redeemed in cash, after absorbing losses, if any. The Bank also provides credit enhancement to the qualifying special purpose entities against delinquencies on

securitized assets. Under Indian GAAP, the recognition of losses is based on the extent of utilization of credit enhancement extended to qualifying special purpose entities.

Due to these differences in the Bank's accounting of securitization transactions, the timing of recognition of income and provision for loan losses differ under U.S. GAAP and Indian GAAP

#### d) Valuation of debt and equity securities

Under Indian GAAP, till March 31, 2024, the unrealized losses at category level under held for trading and available for sale securities were taken to profit and loss account, and unrealized gains were ignored. From April 1, 2024, the Bank implemented the Master Direction on Classification, Valuation and Operations of Investment portfolio of Commercial Banks (Directions), 2023. On implementation of this master direction, the unrealized gains or losses on the investments (including equity investments) classified as fair value through profit and loss account are recognized in the profit and loss account. With respect to investments (including equity investments) classified as available for sale, the unrealized gains or losses on these investments under Indian GAAP are recognized in the available for sale reserve and for debt investments these gains or losses are subsequently reclassified to profit and loss account in the event of sale. With respect to investments classified as held to maturity and investments in subsidiaries, joint ventures and associates these gains or losses are not recognized, and investments are recognized at the carrying cost. Under U.S. GAAP, unrealized gains or losses on trading debt securities are recognized in the profit and loss account and unrealized gains or losses on debt securities classified as 'available for sale', which include all securities classified as 'held to maturity' and debt investments classified as fair value through profit and loss account under Indian GAAP, are recognized in Other Comprehensive Income under stockholders' equity except for the unrealized losses on securities identified as impaired which are recognized in profit and loss account. Under U.S. GAAP, unrealized gains or losses on equity securities are recognized in profit and loss account. Indian GAAP, till March 31, 2024, the investments are initially measured at transaction cost, while from April 1, 2024, on implementation of above mentioned master directions investments are initially measured at fair value which is in line with the accounting treatment provided under U.S. GAAP.

Under Indian GAAP, the impact of currency revaluation on debt securities denominated in foreign currency is taken to profit and loss account. Under U.S. GAAP, the impact of currency revaluation on non-hedged 'available for sale' debt securities denominated in foreign currency is taken to Other Comprehensive Income.

Under Indian GAAP, till March 31, 2024, premium over the face value of fixed rate and floating rate debt securities under held to maturity and government securities held under available for sale category was amortized over the remaining period to maturity on a constant yield basis and straight line basis respectively, and the discount on the face value of fixed rate and floating rate debt securities was considered as part of the cost of investments and was recognized in the profit and loss account in the event of maturity or sale. From April 1, 2024, under Indian GAAP, premium/discount on the face value of fixed rate and floating rate debt securities is amortized/accreted over the remaining period to maturity on an effective interest rate basis which is in line with the accounting provided under U.S. GAAP.

Under Indian GAAP, gain or loss on sale of equity stake in a subsidiary company is recognized in the income statement. Under U.S. GAAP, change in the parent's ownership in the subsidiary company is accounted as an equity transaction, if the parent retains controlling financial interest in the subsidiary and accordingly gain or loss is not recognized in the income statement.

In fiscal 2016, the Reserve Bank of India issued guidelines on strategic debt restructuring under which conversion of debt into equity and acquisition of ownership interests in the borrower by banks is

allowed. The Reserve Bank of India has exempted banks from consolidation of these entities. Under U.S. GAAP, these entities were considered as equity affiliates. The bank opted for fair value option of these equity affiliates under ASC Topic 825 "Financial Instruments". Accordingly, fair value changes in the loans, guarantees and equity shares were accounted through income statement. While fair value impact on losses was recorded in the line item "Valuation of debt and equity securities", the provisions made on these loans under Indian GAAP were reversed in the line item "Allowance for loan losses". See also- 23. Notes under U.S. GAAP - Fair value accounting of financial interests.

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for valuation of debt and equity securities under Indian GAAP and U.S. GAAP:

Reconciling Items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Impact of differences in mark-to-market accounting for investment securities gain/(loss)	(21,853.9)	24,088.3	7,917.9
Impairment allowance on AFS securities under U.S. GAAP	(159.2)	(5,053.0)	(2,291.6)
Impact of currency revaluation gain on non-hedged AFS debt securities denominated in foreign currency accounted for in profit and loss under Indian GAAP, which is accounted for in Other Comprehensive Income under U.S. GAAP	(247.3)	(838.6)	(549.5)
Impact of gain/(loss) on fair value accounting for financial interest in certain equity affiliates	596.2	12,105.3	(754.5)
Other gain/(loss)	157.4	2,566.6	(1,460.3)
<b>Total gain/(loss)</b>	<b>(21,106.8)</b>	<b>33,279.6</b>	<b>(1,138.0)</b>

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule F - Investments" for Indian GAAP balance sheet presentation.

#### e) Amortization of fees and costs

##### Loan origination fees and costs

Under U.S. GAAP, loan origination fees (net of certain costs) are amortized over the period of the loans as an adjustment to the yield on the loan. However, under Indian GAAP, loan origination fees are accounted for upfront. Also under Indian GAAP, loan origination costs, including commissions paid to direct marketing agents, are expensed in the year in which they are incurred.

##### Retirement benefit cost

Under Indian GAAP all actuarial gains/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through suitable credit/debit in the profit and loss account of the year. Under U.S. GAAP, actuarial gains/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, discount rate for computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities in U.S. GAAP as compared to yield on government securities under Indian GAAP.

**Reinsurance commission and deferred acquisition costs**

Under Indian GAAP, reinsurance commission on business ceded by general insurance subsidiary is recognized as income in the year of the ending of the risk. Under U.S. GAAP proceeds from reinsurance transactions that represent recovery of acquisition costs are reduced from acquisition costs in such a manner that net acquisition costs are capitalized and charged to expense in proportion to net revenue recognized over the related policy period.

Under Indian GAAP, acquisition costs for new and renewal of insurance contracts in general insurance subsidiary are charged as expense to the revenue account in the year in which these are incurred, whereas under U.S. GAAP, the same are capitalized and are amortized over the related policy period.

The following table sets forth, for the periods indicated, the differences in net income arising from accounting for amortization of fees and costs under Indian GAAP and U.S. GAAP.

Reconciling items	Year ended March 31,			Values in million
	2025	2024	2023	
Loan origination (fees) and costs	(1,297.8)	5,803.9	5,382.0	
Retirement benefit costs	1,885.5	(1,097.3)	1,232.4	
Reinsurance commission and deferred acquisition costs	7,946.4	654.7 <sup>2</sup>		
Amortization of other costs	(42.4)	(55.3)	(88.7)	
<b>Total differences in amortization of fees and costs<sup>1</sup></b>	<b>8,491.7</b>	<b>5,306.0</b>	<b>6,525.7</b>	

1. Does not include any amount that is attributable to non-controlling interest holders.

2. Represents difference in net income of General insurance subsidiary from the date of acquisition of control.

During fiscal 2025, the amortization of loan origination fees and costs resulted in lower income under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP, primarily due to lower direct loan origination costs on consumer loans incurred during these years and amortization of loan origination costs deferred in previous years. During fiscal 2024 and 2023, the amortization of loan origination fees and costs resulted in higher income under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP, primarily due to higher direct loan origination costs on consumer loans incurred during these years which were deferred for amortization in subsequent years.

While under Indian GAAP, actuarial gain or loss are recognized in profit and loss account, under U.S. GAAP, the actuarial gain/loss are recognized through other comprehensive income and thereafter amortized through profit and loss account. The actuarial loss for fiscal 2025 recognized through other comprehensive income were higher as compared to amortization of actuarial losses for previous years from other comprehensive income under U.S. GAAP, resulting in retirement benefit costs being lower under U.S. GAAP in fiscal 2025 as compared to Indian GAAP. The actuarial gain for fiscal 2024 recognized through other comprehensive income were higher as compared to amortization of actuarial gains and losses for previous years from other comprehensive income under U.S. GAAP, resulting in retirement benefit costs being higher under U.S. GAAP in fiscal 2024 as compared to Indian GAAP. The actuarial loss for fiscal 2023 recognized through other comprehensive income were higher as compared to amortization of actuarial losses for previous years from other comprehensive income under U.S. GAAP, resulting in retirement benefit costs being lower under U.S. GAAP in fiscal 2023 as compared to Indian GAAP.

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 9 - Advances" for balance sheet presentation of amortization of loan processing fees and cost.

#### f) Accounting for derivatives

Under Indian GAAP, the Group hedges interest rate and exchange rate risks on some on-balance sheet assets and liabilities through swap contracts. The impact of such derivative instruments is correlated with the movement of underlying assets and liabilities and accounted pursuant to the principles of the hedge accounting. Under Indian GAAP, based on the Reserve Bank of India's guidelines, accounting for hedge relationship established after June 26, 2019 by the Bank, is based on Guidance note on Accounting for Derivative Contracts issued by Institute of Chartered Accountant of India. The hedging instruments and the hedged items (for the risks being hedged) are measured at fair value with changes recognized in the profit and loss account. For hedge relationship established before June 26, 2019, the accounting is based on accrual basis. To the extent a cash flow hedge is effective, the change in the fair value of the hedging instrument is recognized in cash flow hedge reserve. The ineffective portion of hedge is accounted in profit and loss account. The premium/discount on certain foreign currency swaps, used for asset liability management purposes, is amortized over the life of the swap. All other outstanding forward exchange contracts are revalued and the resultant gains or losses are recognized in the profit and loss account.

Under U.S. GAAP, the Group accounts for its derivative transactions in accordance with the provisions of FASB ASC Topic 815 "Derivatives and Hedging". Accordingly, certain derivative contracts classified as hedges under Indian GAAP may not qualify as hedges under U.S. GAAP and are accounted for as trading derivatives with changes in fair value being recorded in the income statement.

Under U.S. GAAP, the Group has designated certain derivatives as fair value hedges of certain interest bearing assets and liabilities under ASC Topic 815. At the inception of a hedge transaction, the Group formally documents the hedge relationship and the risk management objective and strategy for undertaking the hedge. This process includes identification of the hedging instrument, hedged item, risk being hedged and the methodology for assessing effectiveness and measuring ineffectiveness of hedge. In addition, the Group assesses both at the inception of the hedge and on an ongoing basis, whether the hedge instrument used in the hedging transaction is effective in offsetting changes in fair value of the hedged item, and whether the hedge is expected to continue to be highly effective. Changes in the fair value of a derivative that is designated and qualifies as a fair value hedge, along with the gain or loss on the hedged asset or liability are recorded on a net basis in the income statement. The Group has also designated certain forward contracts as hedging instruments for its certain net investments in foreign operations which are accounted for in accordance with ASC Topic 815.

#### g) Accounting for compensation cost

FASB ASC Topic 718, "Compensation - stock compensation" requires all share-based payments to employees, including grants of employee stock options to be recognized in the income statement based on their fair values. Under Indian GAAP, till fiscal 2021, the Group followed the intrinsic value method to account for its stock-based employees' compensation plans. Compensation cost was measured by the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date. In fiscal 2022, Reserve Bank of India, issued a clarification advising banks to recognize fair value of share-linked instruments granted subsequent to March 31, 2021 in income statement. Accordingly, from fiscal 2022 onwards, the Bank has started recognizing the fair value of stock options and units granted subsequent to March 31, 2021 in profit and loss account. The Group has not recognized an income tax benefit on employee stock options and units related compensation cost. Further, under Indian GAAP, listed subsidiaries of the Bank measure compensation cost as the excess, if any, of the fair market price of the underlying stock over the exercise price on the grant date and under U.S. GAAP recognize the fair value of stock options and units granted by them.

**k) Accounting for securitization**

Under U.S. GAAP, the Group accounts for gain on sale of loans securitized at the time of sale in accordance with FASB ASC Topic 860, "Transfers and Servicing". As per ASC Topic 860, any gain or loss on the sale of the financial asset is accounted for in the income statement at the time of the sale. As per the Reserve Bank of India guidelines issued on September 24, 2021, gain realized at the time of securitization of loans is accounted through profit and loss account on completion of transaction. The unrealized gain, associated with expected future margin income is recognized in profit and loss account only when redeemed in cash, after absorbing losses, if any. Net loss arising on account of the sell-down securitization of loan assets is recognized at the time of sale.

Further, the securitization transactions of mortgage loans by the Bank's Canadian subsidiary do not qualify as sale transactions as they do not meet the de-recognition criteria under Indian GAAP. Under U.S. GAAP, these securitization transactions have been accounted for as sale as these satisfy the derecognition criteria under ASC Topic 860 "Transfers and Servicing".

Under ASC Topic 860 "Transfers and Servicing", certain securitization transactions, which qualify as sale under Indian GAAP, do not qualify as sale under U.S. GAAP. See note 22 (a) on "Securitizations and variable interest entities".

**l) Income taxes**

Deferred taxes are recognized on temporary differences related to investments in subsidiaries, branches and affiliates, subject to limited exceptions under U.S. GAAP while under Indian GAAP, no deferred taxes are recognized on temporary differences related to investments in subsidiaries, branches and affiliates.

The Bank has recognized current tax expense or benefit and recognized deferred tax assets or liabilities on the foreign currency translation reserves pertaining to its overseas branches under Indian GAAP with these offsetting amounts allocated to net income. Under U.S. GAAP, no deferred tax assets or liabilities are recognized on undistributed earnings of overseas branches where current taxes have been incurred and the current tax expense or benefit incurred has been allocated to Other Comprehensive Income.

Under Indian GAAP, deferred tax assets on unabsorbed depreciation or carried forward losses of domestic companies are recognized only if there is virtual certainty of realization of such assets, whereas under U.S. GAAP they are recognized based on a more-likely-than-not criteria.

The Bank and its housing finance subsidiary create a Special Reserve through appropriation of profits from time to time and receive the current tax benefit as per the Income Tax Act, 1961 for the appropriation. If the funds are withdrawn from the Special Reserve in future periods, the amount withdrawn is taxable. Under Indian GAAP, a deferred tax liability has been recognized on such Special Reserve in accordance with the guidelines issued by Reserve Bank of India/National Housing Bank. Under U.S. GAAP, deferred taxes are recognized and measured based on the expected manner of recovery and deferred taxes are not recognized if the expected manner of recovery does not give rise to income tax consequences. Accordingly, a deferred tax liability was not recognized under U.S. GAAP on the Special Reserve based on the Group's continuing intention to not withdraw or utilize such Special Reserve until a liquidation of the entity and on an opinion from the legal counsel about the non-taxability of such Special Reserve in the scenario of a liquidation.

Under Indian GAAP, no deferred tax asset is recognized on land, which is not depreciable for income tax purposes. Under U.S. GAAP, a deferred tax asset is recognized for any temporary difference related to such assets including consideration of any deferral benefit available under tax laws. During fiscal 2025 induction consideration benefit was withdrawn based on Finance Act, 2024 and accordingly the deferred tax asset that exist under U.S. GAAP until March 31, 2024 was reversed in fiscal 2025.

Deferred tax assets and liabilities are recognized for the income tax impact of the non-tax adjustments that result from the application of U.S. GAAP.

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the adjustments to income tax (expense)/benefit in the net income reconciliation.

Reconciling items	Year ended March 31,		
	Rajap in million		
	2025	2024	2023
Deferred tax on temporary differences related to subsidiaries, branches and affiliates <sup>1</sup>	3,657.6	(16,799.1)	(2,139.4)
Deferred tax on unabsorbed depreciation or carried forward losses	1,286.7	1,237.8	(2,907.0)
Deferred tax on Special Reserve	7,968.2	7,793.9	6,580.8
Deferred tax on temporary difference on property and equipment	(513.5)	13.3	(117.4)
Income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments	7,344.9	19,972.5	8,576.6
<b>Total differences in income taxes benefit/(expense)</b>	<b>19,743.9</b>	<b>18,278.4</b>	<b>10,893.6</b>

<sup>1</sup> During fiscal 2024, the tax effects of temporary differences related to investments in IFCI General were reversed, as IFCI General ceased to be an associate and became a subsidiary and U.S. GAAP prohibits the recognition of a deferred tax asset for investments in subsidiaries for which the temporary difference isn't expected to reverse in the foreseeable future.

At March 31, 2025, ICICI Bank stockholders' equity was higher by Rs. 24,947.5 million (March 31, 2024: higher by Rs. 20,560.8 million), under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP on account of income tax adjustments, of which Rs. 20,641.1 million (March 31, 2024: Rs. 16,662.9 million) was due to deferred tax on temporary differences related to branches and affiliates, Rs. (542.8) million (March 31, 2024: Rs. (148.0) million) was due to deferred taxes not being recognized under U.S. GAAP related to foreign currency translation reserves pertaining to overseas branches, Rs. 3,938.3 million (March 31, 2024: Rs. 2,851.6 million) was due to deferred tax on unabsorbed depreciation or carried forward losses, Rs. 52,627.1 million (March 31, 2024: Rs. 44,659.0 million) was due to deferred tax on Special Reserve, Nil (March 31, 2024: Rs. 513.5 million) was due to deferred tax on temporary difference on property and equipment and Rs. (51,716.2) million (March 31, 2024: Rs. (43,778.6) million) was due to the income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments. Further, total equity as per U.S. GAAP was higher by Rs. 7,619.5 million (March 31, 2024: Rs. 5,535.8 million) as compared to Indian GAAP on a gross basis including the share of non-controlling interests as a result of all adjustments to deferred taxes. Within this amount, the income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments was Rs. (59,044.2) million at March 31, 2025 on a gross basis including the share of non-controlling interests (March 31, 2024: Rs. (58,803.2) million), while all other income tax adjustments on a gross basis were the same as the amount net of non-controlling interests.

See note on "Consolidated Financial Statements - Schedules to the consolidated financial statements - Schedule 18A - Notes forming part of the accounts - 9. Deferred tax" for Indian GAAP presentation.

#### **D) Others**

Under Indian GAAP, the Bank and its housing finance subsidiary have revalued fixed assets and created a revaluation reserve amounting to Rs. 17,795.2 million at March 31, 2025 (March 31, 2024: Rs. 31,112.7 million). Under U.S. GAAP, fixed assets are recognized on cost basis, as per ASC Topic 160 - Property, Plant and Equipment. Further, additional depreciation has been charged to income statement on revalued amount under Indian GAAP, but not under U.S. GAAP, resulting in lower depreciation charge by Rs. 848.0 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP for the year.

ended March 31, 2025 (Rs. 512.5 million for the year ended March 31, 2024 and Rs. 735.2 million for the year ended March 31, 2023).

Under Indian GAAP, the Bank has made provisions on certain fixed assets acquired in debt asset swap arrangements as per the direction of Reserve Bank of India. Under U.S. GAAP, these fixed assets were carried at book value or fair value, whichever is lower. There was a higher profit of Rs.149.8 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP for the year ended March 31, 2025 (higher profit of Rs. 7,093.1 million for the year ended March 31, 2024 and higher profit of Rs. 1,216.2 million for the year ended March 31, 2023).

Under Indian GAAP, the Bank recognizes the lease cost on a straight line basis over the period of lease. Under U.S. GAAP, the Bank recognizes the right to use assets and lease liabilities in case of leases and recognizes the interest expense on lease liabilities and depreciation on right to use assets. There was a higher profit of Rs. 263.3 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP for the year ended March 31, 2025 (lower profit of Rs. 217.2 million for the year ended March 31, 2024 and higher profit of Rs. 314.7 million for the year ended March 31, 2023).

## 22. Notes under U.S. GAAP

### Additional information required under U.S. GAAP

#### a) Securitizations and variable interest entities

##### Overview

The Bank and its subsidiaries are involved with several types of off-balance sheet arrangements, including special purpose entities.

##### Uses of Special Purpose Entities

The Group deals with some special purpose entities which were created to fulfill limited purposes as specified in their governing documents. The primary purpose of these special purpose entities is to receive contributions from investors for buying assets from the transferor, hold such purchased assets on behalf of the contributors to the trust and making regular payments to the investors from the proceeds of purchased assets. These special purpose entities have been organized mainly in the legal form of trusts. In a securitization, the company transferring assets to a special purpose entity converts all (or a portion) of those assets into cash before they would have been realized in the normal course of business, through the special purpose entities issuance of debt and equity instruments, certificates, commercial paper and other notes of indebtedness, which are recorded on the balance sheet of the special purpose entity and not reflected in the transferring company's balance sheet, assuming applicable accounting requirements are satisfied. Investors usually have recourse to the assets in the special purpose entity and often benefit from other credit enhancements, such as a collateral account or over-collateralization in the form of excess assets in the special purpose entity, a line of credit, or from a liquidity facility, such as liquidity put option or asset purchase agreement. In accordance with ASC 810-10, the Group consolidates these entities as variable interest entities as explained below.

##### Variable Interest Entities

Variable interest entities are entities that have either a total equity investment that is not sufficient to finance its activities without additional unobscured financial support, or whose equity investors lack the characteristics of a controlling financial interest (i.e. power through voting rights or similar rights to direct the activities of a legal entity that most significantly impact the entity's economic performance and right to receive the expected residual returns of the entity or obligation to absorb the expected losses).

of the entity). Investors that finance the variable interest entity through debt or equity interests or other counterparties that provide other forms of support, such as guarantees, subordinated fee arrangements, or certain types of derivative contracts, are variable interest holders in the entity. The variable interest holder, if any, that has a controlling financial interest in a variable interest entity is deemed to be the primary beneficiary and must consolidate the variable interest entity. Accordingly, the Group has determined that it has a controlling financial interest because it is the primary beneficiary of certain trusts and entities, based on its determination that it has both, the power to direct activities of a variable interest entity that most significantly impact the entity's economic performance, and obligation to absorb losses of the variable interest entity that could potentially be significant to the variable interest entity or the right to receive benefits from the variable interest entity that could potentially be significant to the variable interest entity.

The following table sets forth the Group's involvement with consolidated and unconsolidated variable interest entities in which the Group holds significant variable interests.

Particulars	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
<b>Mortgage backed securitizations (funded)</b>		
Significant investment in unconsolidated variable interest entities	-	-
Investment in unconsolidated variable interest entities	1,425.8	1,425.8
<b>Total investment in variable interest entity assets (gross assets)</b>	<b>1,425.8</b>	<b>1,425.8</b>

The asset balances for consolidated variable interest entities represent the carrying amounts of the assets consolidated by the Group. The carrying amount may represent the amortized cost or the current fair value of the assets depending on the legal form of the asset (e.g., loan or security) and the Group's standard accounting policies for the asset type and line of business. The assets of variable interest entities can be utilized only for the settlement of the obligations of respective variable interest entities.

The following table sets forth, for the periods indicated, the carrying amounts and classification of the consolidated assets and liabilities, in respect of variable interest entities and special purpose entities where the Group is primary beneficiary. The liabilities of the consolidated variable interest entities are to be met from the proceeds of the consolidated assets and other support provided by the Bank in the form of credit enhancements and liquidity facilities. The creditors of the consolidated variable interest entities do not have recourse to the general credit of the Group.

Particulars	Rupees in million	
	At March 31, 2025	At March 31, 2024
<b>Investments</b>	<b>442.0</b>	<b>199.9</b>
Loans	804.8	1,788.3
<b>Total assets</b>	<b>1,247.1</b>	<b>1,988.1</b>
Borrowings	221.7	273.3
<b>Total liabilities</b>	<b>221.7</b>	<b>273.3</b>

The Bank invests in pass through certificates of securitization trusts with underlying retail loans originated by other entities. The carrying value of such investments was Rs. 160,211.5 million at March 31, 2025 (March 31, 2024: Rs. 185,345.5 million). The Bank is not the primary beneficiary of these trusts based on its assessment under ASC Scope 810-10 - Consolidation - overall. Further, neither was the Bank the transferor of assets to these variable interest entities, nor was the Bank involved in the design of these variable interest entities. The maximum exposure to loss from the Bank's involvement in these trusts is the carrying value of the investments.

## b) Fair value accounting of financial interests

In fiscal 2016, the Reserve Bank of India issued guidelines on strategic debt restructuring under which conversion of debt into equity and acquisition of ownership interests in the borrower entity by banks was allowed. The Bank, along with other lenders, converted a portion of its loans to certain entities into equity as per this guideline. Such conversion also allowed each lender, the right to nominate directors on the Board of the borrower entity. Although these entities were considered as equity affiliates under ASC Subtopic 323-10 because of deemed significant influence due to ownership interests and management rights, the intention of the Bank was to safeguard the debt recovery and not to get an economic benefit from the operations of these entities. Accordingly, the Bank opted for fair value option for accounting these affiliates and the loans, guarantees and equity share investments in these entities were fair valued through income statement under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments".

The following table, for the periods indicated, provides details of fair value accounting of financial interests

Particulars	Rupees in million	
	At March 31, 2025	At March 31, 2024
Carrying value of loans and guarantees <sup>1</sup>	15,847.8	17,654.0
Fair value of loans and guarantees	10,284.0	11,795.1
Of which, fair value of loans outstanding for more than 90-days past due	845.8	722.1
Fair value loss on loans and guarantees	5,563.8	5,858.9
Of which, fair value loss on loans outstanding for more than 90-days due	3,767.9	4,408.5
Fair value on investment in these financial interests	11,383.3	12,967.0

1. The Bank has not recognized interest separately on these loans.

The Group's shareholding in these entities at March 31, 2025 is as below:

Sr. No.	Name of the entity	Ownership interest
1.	Ushar Agro limited	13.88%
2.	Gummen India Limited	10.65%
3.	Jajprakash Power Ventures Limited	10.16%
4.	Usamark Remedies Limited	9.72%
5.	GOL Offshore Limited	9.11%
6.	IVRCL Limited	7.98%
7.	Coastal Projects Limited	7.59%
8.	Pratibha Industries Limited	3.01%
9.	GTL Infrastructure Limited	1.83%
10.	Adomak Power and Natural Resources Limited	1.77%
11.	Aster Private Limited	1.77%
12.	Patel Engineering Limited	0.90%
13.	Bhallapur Industries Limited	0.68%
14.	Dhanoo Power Infrastructure Limited	.1
15.	Vidura Infrastructure and Services Private Limited	.1

1. The Bank does not hold any equity investments in these entities but have loans and guarantees outstanding which are fair valued.

## c) Investments

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as held for trading.

	Rupees in million	
	At March 31, 2025	At March 31, 2024
Debt securities		
Government securities	585,914.9	525,348.3
Corporate debt securities	271,868.2	154,189.0
Other debt securities	132,841.8	168,985.3
<b>Total</b>	<b>990,624.9</b>	<b>848,522.6</b>

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as available for sale.

	Rupees in million			
	At March 31, 2025			
	Amortized cost/cost	Gross Unrealized gain	Gross Unrealized loss	Fair value
<i>Available for sale</i>				
Corporate debt securities	413,174.3	10,399.8	(530.8)	423,043.3
Government securities	3,971,020.5	95,206.6	(1,178.3)	4,065,048.8
Other debt securities	208,251.4	7,470.7	(131.7)	275,590.5
<b>Total debt securities</b>	<b>4,652,446.2</b>	<b>113,077.1</b>	<b>(1,840.8)</b>	<b>4,763,682.5</b>
Other securities	--	--	--	--
<b>Total</b>	<b>4,652,446.2</b>	<b>113,077.1</b>	<b>(1,840.8)</b>	<b>4,763,682.5</b>

The following table sets forth, for the periods indicated, the portfolio of investments classified as available for sale.

	Rupees in million			
	At March 31, 2024			
	Amortized cost/cost	Gross Unrealized gain	Gross Unrealized loss	Fair value
<i>Available for sale</i>				
Corporate debt securities	451,006.4	5,395.9	(1,620.2)	454,782.1
Government securities	3,814,979.1	26,591.7	(13,688.5)	3,827,882.3
Other debt securities	206,306.4	4,763.4	(351.2)	210,718.6
<b>Total debt securities</b>	<b>4,472,291.9</b>	<b>36,751.0</b>	<b>(15,659.9)</b>	<b>4,493,383.0</b>
Other securities	--	--	--	--
<b>Total</b>	<b>4,472,291.9</b>	<b>36,751.0</b>	<b>(15,659.9)</b>	<b>4,493,383.0</b>

The fair value of the Group's investment in equity securities based on readily determinable fair value at March 31, 2025 was Rs. 165,155.1 million (at March 31, 2024: Rs. 151,708.7 million) and fair value of observable orderly transactions at March 31, 2025 was Rs. 11,025.2 million (at March 31, 2024: Rs. 10,865.7 million). The Group recorded a gain of Rs. 1,477.5 million on securities fair valued based on observable price in orderly transactions during fiscal 2025 (fiscal 2024: gain of Rs. 4,045.9 million).

Further, the Group's investments portfolio also contains investments held by its venture capital subsidiary, investments in non-readily marketable securities and investments in affiliates. The fair value of investments held by the venture capital subsidiary was Rs. 56.6 million at March 31, 2025 and Rs. 57.1 million at March 31, 2024. Non-readily marketable securities primarily represent investments in affiliates and investment in start-up entities or investments acquired on conversion of loans in debt restructurings. The investments in non-readily marketable securities and investment in affiliates was Rs. 145,925.5 million at March 31, 2025 and Rs. 123,851.7 million at March 31, 2024. Further, the fair value of certain investments, where bank has opted for fair value accounting was Rs. 11,383.3 million at March 31, 2025 and Rs. 12,967.0 million at March 31, 2024 under ASC Subtopic 825-10 "Financial".

## Instruments:

**d) Fair value measurements**

The Group determines the fair values of its financial instruments based on the fair value hierarchy established in ASC Topic 820. The standard describes three levels of inputs that may be used to measure fair value:

**Level 1**

Valuation is based upon unadjusted quoted prices of identical instruments traded in active markets. The instruments that have been valued based upon such quoted prices include traded equity shares, mutual funds, government securities, corporate bonds, certificate of deposits, commercial papers, futures and forex spots and forwards.

**Level 2**

Valuation is based upon quoted prices for similar instruments in active markets, quoted prices for identical or similar instruments in markets that are not active, prices quoted by market participants and prices derived from valuation models which use significant inputs that are observable in active markets. Inputs used include interest rates, yield curves, volatilities, credit spreads, which are available from public sources like Reuters, Bloomberg, Foreign Exchange Dealers Association of India, Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India.

The products include government securities, debentures and bonds, certificate of deposits, commercial papers, forex options, single currency interest rate derivatives, forwards, cross currency interest rate swaps, Bond forward rate agreements and borrowings and deposits against which the Group has entered into a fair value hedge.

**Level 3**

Valuation is based on valuation techniques or models which use significant market unobservable inputs or assumptions. Financial instruments are considered Level 3 when their values are determined using pricing models, discounted cash flow methodologies or similar techniques and at least one significant model assumption or input is unobservable or when determination of the fair value requires significant management judgment or estimation.

India-linked non-Rupee denominated bonds, which are not quoted are valued by discounting cash flows using rates incorporating fair market spreads published by Bloomberg/Reuters corresponding to the international foreign currency ratings of the issuer (capped at international sovereign rating) along with mark up. The value of retained interest in securitizations in Bank's Canadian subsidiary, largely representing the excess spread of mortgage interest over the rate of return on the mortgaged backed securities, is similarly impacted by the amount and timing of cash flows from the underlying mortgage assets.

In case of private equity investments, the inputs used include the valuation multiples for comparable listed companies and adjustments for illiquidity and other factors.

In case of listed equity shares not quoted on an exchange for past 15 days or unlisted equity shares, break-up value (computed as ratio of value of company to number of equity shares outstanding) is used for valuation.

The valuation of Indian pass through certificates is dependent on the estimated cash flows that the underlying trust would pay out. The underlying trust/originator makes a number of assumptions with regard to various variables to arrive at the estimated flows. The cash flow schedule received from the trust is discounted at the base yield curve rates and credit spreads published by Financial Benchmark India Private Limited and Fixed Income Money Markets & Derivatives Association of India at month ends. Accordingly, these instruments are classified as Level 3 instruments. A reduction in the estimated cash flows of these instruments will adversely impact the value of these certificates. A change in the timing of these estimated cash flows will also impact the value of these certificates.

Ropee swaptions and Ropee treasury bill interest rate swaps were valued using valuation model and discounted cash flow methodology respectively based on adjustments carried out on market observable proxy as one of the inputs is unobservable.

The valuation of certain loans, which have been fair valued as per ASC Subtopic 825-10, is dependent on the estimated cash flows that the underlying borrowers would pay out. The Bank makes a number of assumptions with regard to various variables to arrive at the estimated cash flows. The cash flow schedule is discounted at the current interest rate, which the Bank is likely to offer for loan facilities to borrowers in the similar rating grades, which are not market observable. Accordingly, these loans are classified as Level 3 assets. The value of such loans will be impacted by changes in amount and timing of the estimated cash flows from the borrowers.

#### Investments in venture funds and security receipts

Investments in venture fund units and security receipts for which fair value is measured using net asset value, as a practical expedient, are not included in fair value hierarchy.

The Group holds investments in certain venture capital funds and security receipts. The fair value of these investments has been estimated using the net asset value per unit as declared by such investee entities. The security receipts are issued by asset reconstruction companies with underlying mainly an non-performing loans with objectives of gains through improvement in recoveries on these assets. The venture capital fund units are issued by venture capital funds with underlying investment in equity shares and other instruments with the objective of generating long term returns. Some of the venture capital funds have focused investments in real estate and infrastructure sectors. The cash flow from these investments is expected to happen through distribution upon liquidation of the underlying assets by the asset reconstruction companies/venture capital funds. A reduction in the estimated cash flows from the underlying assets or delays in collection of estimated cash flows will adversely impact the net asset values and therefore the fair value of these investments.

The following table sets forth, the information about the Group's assets and liabilities measured at fair value on a recurring/non-recurring basis at March 31, 2023 and the level of inputs used to measure these products.

Description	Rupees in million			Total
	Level 1	Level 2	Level 3	
<b>Investments</b>				
Equity shares	122,140.1	-	0,452.6 <sup>6</sup>	122,592.7
Government debt securities	4,001,090.0	648,873.7	-	4,650,963.7
Corporate debt securities	405,309.8	225,496.5	4,965.8	635,772.1
Mortgage and other asset backed securities	-	-	164,550.4	164,550.4
Others <sup>1</sup>	87,641.6	194,765.8	1,022.4	283,429.8
<b>Sub-total</b>	<b>4,676,181.6</b>	<b>1,079,136.0</b>	<b>188,000.2</b>	<b>5,926,317.8</b>
Security receipts <sup>2</sup>	-	-	-	-
Venture fund units <sup>2</sup>	-	-	-	15,653.8
<b>Total Investments</b>				<b>5,941,971.6</b>

F-154

Description	Reposes in million			Total
	Level 1	Level 2	Level 3	
<b>Derivatives (positive mark-to-market)</b>				
Interest rate derivatives <sup>3</sup>	–	64,055.7	1,278.0	65,333.7
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) <sup>4</sup>	1,100.3	88,660.8	–	89,761.1
Equity derivatives	–	–	–	–
<b>Total positive mark-to-market</b>	<b>1,100.3</b>	<b>132,696.5</b>	<b>1,278.0</b>	<b>134,074.8</b>
<b>Derivatives (negative mark-to-market)</b>				
Interest rate derivatives <sup>3</sup>	–	(61,555.6)	(628.8)	(62,184.3)
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) <sup>4</sup>	(104.7)	(107,070.9)	–	(107,175.6)
Equity derivatives	(3.0)	–	–	(3.0)
<b>Total negative mark-to-market</b>	<b>(107.7)</b>	<b>(168,626.5)</b>	<b>(628.8)</b>	<b>(169,322.9)</b>
<b>Borrowings/deposits</b>				
Deposits	–	(10,114.9)	–	(10,114.9)
Bonds/deposits	–	(378,673.0)	–	(378,673.0)
<b>Total borrowings/deposits</b>	<b>–</b>	<b>(388,787.9)</b>	<b>–</b>	<b>(388,787.9)</b>
<b>Loans</b>				
Loans <sup>5</sup>	–	–	10,284.0	10,284.0
<b>Total loans</b>	<b>–</b>	<b>–</b>	<b>10,284.0</b>	<b>10,284.0</b>

1. Includes primarily certificate of deposits, commercial paper and mutual funds.

2. Fair value for these investments has been estimated using net asset value per unit as declared by investee entities as per ASC Subtopic 820-10-35 – “Fair Value Measurements and Disclosures”. The fair value for these investments has not been categorized in the fair value hierarchy as per ASC Subtopic 820-10-35-5(d).

3. Foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options and are also included in interest rate derivatives.

4. Foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures are included in currency derivatives.

5. Represents loans given to affiliates where bank has opted for fair valuation option.

6. Primarily represents equity shares fair valued based on observable prior or orderly market transactions occurred during the year on a non-recurring basis.

The following table sets forth, the information about the Group's assets and liabilities measured at fair value on a recurring/non-recurring basis at March 31, 2024 and the level of inputs used to measure those products.

Description	Reposes in million			Total
	Level 1	Level 2	Level 3	
<b>Investments</b>				
Equity shares	112,750.5	–	12,001.1 <sup>7</sup>	124,751.6
Government debt securities	3,631,749.0	721,481.6	–	4,353,230.6
Corporate debt securities	816,148.8	190,281.5	3,554.3	609,964.6
Mortgage and other asset linked securities	–	–	192,871.3	192,871.3
Funded Credit Derivatives	185.0	–	–	185.0
Others <sup>1</sup>	117,194.8	90,693.2	1,757.3	218,645.3
<b>Sub-total</b>	<b>4,278,028.1</b>	<b>1,011,436.3</b>	<b>210,154.0</b>	<b>5,499,648.4</b>
Security receipts <sup>2</sup>	–	–	–	–
Venture fund units <sup>2</sup>	–	–	–	17,455.9
<b>Total investments</b>				<b>5,517,102.3</b>
<b>Derivatives (positive mark-to-market)</b>				
Interest rate derivatives <sup>3</sup>	–	93,191.9	3,167.3	96,359.2
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) <sup>4</sup>	807.5	52,915.6	–	53,723.1
Equity derivatives	7.5	–	–	7.5
<b>Total positive mark-to-market</b>	<b>815.0</b>	<b>146,107.5</b>	<b>3,167.3</b>	<b>150,089.8</b>
<b>Derivatives (negative mark-to-market)</b>				

F-155

Description	Rupees in million			Total
	Level 1	Level 2	Level 3	
Interest rate derivatives <sup>3</sup>	--	(92,556.2)	(657.0)	(93,213.2)
Currency derivatives (including foreign exchange derivatives) <sup>4</sup>	(261.1)	(74,883.9)	--	(75,145.0)
Equity derivatives	--	--	--	--
<b>Total negative mark-to-market</b>	<b>(261.1)</b>	<b>(167,440.1)</b>	<b>(657.0)</b>	<b>(168,358.2)</b>
<b>Borrowings/Deposits</b>				
Deposits	--	(10,091.5)	--	(10,091.5)
Bank deposits	--	(350,045.3)	--	(350,045.3)
<b>Total borrowings/deposits</b>	<b>--</b>	<b>(360,136.8)</b>	<b>--</b>	<b>(360,136.8)</b>
<b>Loans</b>				
Loans <sup>5</sup>	--	--	11,795.1	11,795.1
<b>Total loans</b>	<b>--</b>	<b>--</b>	<b>11,795.1</b>	<b>11,795.1</b>

1. Includes primarily certificate of deposits, commercial paper and mutual funds.

2. Fair value for these investments has been estimated using net asset value per unit as declared by investee entities as per ASC Subtopic 820-10-35 - "Fair Value Measurements and Disclosures". The fair value for these investments has not been categorized in the fair value hierarchy as per ASC Subtopic 820-10-35-54B.

3. Foreign currency interest rate swaps, forward rate agreements and swap options are included also in interest rate derivatives.

4. Foreign currency options, cross currency interest rate swaps and foreign currency futures are included in currency derivatives.

5. Represents loans given to affiliates where bank has opted for fair valuation option.

6. At March 31, 2024, ICICI Lombard General Insurance Company Limited being a subsidiary was consolidated on a line-by-line basis.

7. Primarily represents equity shares fair valued based on observable price in orderly market transactions occurred during the year on a non-recurring basis.

#### Transfers in/out of Level 3 of the fair value hierarchy

Equity shares of Rs. 5.6 million were transferred from Level 1 to Level 3 as the valuation of these securities was based on significant management estimation/unobservable market inputs at March 31, 2025 as compared to valuation based on unadjusted quoted prices at March 31, 2024.

Equity shares of Rs. 585.4 million were transferred from Level 3 to Level 1 as the valuation of these securities was based on unadjusted quoted prices at March 31, 2025 as compared to significant management estimation/unobservable market inputs at March 31, 2024.

Equity shares of Rs. 7,440.9 million were transferred from Level 2 to Cost as the valuation of these securities was based on cost based valuation at March 31, 2025 as prices from prior transactions or third party pricing information without adjustment were not available.

Preference shares of Rs. 930.8 million were transferred from Level 3 to Cost as the valuation of these securities was based on cost based valuation at March 31, 2025.

Equity shares of Rs. 379.6 million were transferred from Cost to Level 3 as the valuation of these securities was based on significant management estimation/unobservable market inputs at March 31, 2025.

The following table sets forth certain additional information about changes in the fair value of Level 3 assets for the year ended March 31, 2025.

Description	Investments					Loans
	Equity shares	Corporate debt securities	Mortgage and other asset backed securities	Others	Total	
<b>Beginning balance at April 1, 2024</b>	<b>12,001.1</b>	<b>3,554.3</b>	<b>192,871.3</b>	<b>1,757.3</b>	<b>210,184.0</b>	<b>11,795.1</b>
Total gains or losses (realized/unrealized)	-	-	-	-	-	-
- Translation adjustment	0.7	17.8	(54.9)	(13.3)	(49.9)	-
- Included in earnings	1,006.9	1,237.8	78.9	209.3	2,532.9	119.7
- Included in Other Comprehensive Income	(26.6)	1,613.7	2,764.3	0.1	4,351.5	-
Purchases/additions	80.0	-	73,395.0	-	73,475.0	-
Sales	-	-	-	-	-	-
Issuances	-	-	107.3	-	107.3	-
Settlements	(41.4)	(1,477.7)	(100,693.0)	-	(102,212.1)	(1,330.8)
Transfers in Level 3	383.2	-	-	-	383.2	-
Transfers out of Level 3	(4,033.4)	-	-	(930.8)	(4,964.2)	-
Foreign currency translation adjustment	-	-	-	-	-	-
<b>Ending balance at March 31, 2025</b>	<b>9,482.6</b>	<b>4,965.3</b>	<b>164,569.5</b>	<b>1,022.4</b>	<b>180,040.4</b>	<b>10,284.0</b>
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	1,006.9	701.8	33.1	209.3	2,032.3	(271.6)
Total amount of gains or (losses) included in other comprehensive income attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	4.3	1,667.0	2,763.8	-	4,465.1	-

1. Includes intra-linked asset backed securities.

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 assets for the year ended March 31, 2024.

Description	Investments					Repos in million	
	Equity shares	Corporate debt securities	Mortgage and other asset backed securities	Others	Total	Loans	
<b>Beginning balance at April 1, 2023</b>	7,931.4	2,948.4	101,878.7	317.5	111,766.0	6,973.2	
Total gains or losses (realized/unrealized)	-	-	-	-	-	-	
-Translation adjustment	41.1	-	28.0	(2.4)	66.7	-	
-Included in earnings	3,278.0	319.8	101.9	495.6	4,195.3	6,270.6	
-Included in Other Comprehensive Income	10.8	1,038.1	4,003.4	0.1	5,052.4	-	
Purchases/additions	57.8	-	170,062.9	614.3	170,735.0	6.8	
Sales	-	(72.1)	-	-	(72.1)	-	
Issuances	-	-	502.1	-	502.1	-	
Settlements	(138.9)	(662.8)	(83,405.7)	-	(84,207.4)	(1,435.9)	
Transfers in Level 3	1,570.3	882.9	-	452.2	2,885.2	-	
Transfers out of Level 3	(739.2)	-	-	-	(739.2)	-	
Foreign currency translation adjustment	-	-	-	-	-	-	
<b>Ending balance at March 31, 2024</b>	<b>11,801.1</b>	<b>3,554.3</b>	<b>192,871.3</b>	<b>1,787.3</b>	<b>218,184.0</b>	<b>11,798.1</b>	
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	3,278.0	254.9	100.2	495.6	4,138.7	3,416.1	
Total amount of gains or (losses) included in other comprehensive income attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	10.8	1,060.8	3,980.8	-	5,072.4	-	

1. Includes trade-in-kind asset backed securities.

The following table sets forth, certain additional information about changes in the fair value of Level 3 derivatives for the year ended March 31, 2025.

Description	Derivatives				Total
	Interest rate derivatives	Currency derivatives (including foreign exchange derivatives)	Equity derivatives	Un-funded credit derivatives	
<b>Beginning balance at April 1, 2024</b>	<b>2,510.3</b>	--	--	--	<b>2,510.3</b>
Total gains or losses (realized/unrealized)	--	--	--	--	--
- Translation adjustment	--	--	--	--	--
- Included in earnings	(1,783.8)	--	--	--	(1,783.8)
- Included in Other Comprehensive Income	--	--	--	--	--
Purchases	--	--	--	--	--
Sales	--	--	--	--	--
Issuances	--	--	--	--	--
Settlements	(77.3)	--	--	--	(77.3)
Transfers in Level 3	--	--	--	--	--
Transfers out of Level 3	--	--	--	--	--
Foreign currency translation adjustment	--	--	--	--	--
Reduction due to deconsolidation of entity	--	--	--	--	--
<b>Ending balance at March 31, 2025</b>	<b>649.2</b>	--	--	--	<b>649.2</b>
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	(1,861.1)	--	--	--	(1,861.1)

F-150

The following table sets forth certain additional information about changes in the fair value of Level 3 derivatives for the year ended March 31, 2024.

Description	Derivatives				Total
	Interest rate derivatives	Currency derivatives (including foreign exchange derivatives)	Equity derivatives	Un-funded credit derivatives	
<b>Beginning balance at April 1, 2023</b>	<b>3,603.3</b>	--	--	--	<b>3,603.3</b>
Total gains or losses (realized/unrealized)					
- Translation adjustment					
- Included in earnings	(778.0)	--	--	--	(778.0)
- Included in Other Comprehensive Income	--	--	--	--	--
Purchases	--	--	--	--	--
Sales	--	--	--	--	--
Issuances	--	--	--	--	--
Settlements	(315.1)	--	--	--	(315.1)
Transfers in Level 3	--	--	--	--	--
Transfers out of Level 3	0.1	--	--	--	0.1
Foreign currency translation adjustment	--	--	--	--	--
Reduction due to deconsolidation of entity	--	--	--	--	--
<b>Ending balance at March 31, 2024</b>	<b>2,510.3</b>	--	--	--	<b>2,510.3</b>
Total amount of gains or (losses) included in earnings attributable to change in unrealized gains or (losses) relating to assets still held at reporting date	(1,091.4)	--	--	--	(1,091.4)

F-160

**Quantitative information about unobservable inputs used in Level 3 fair value measurements**

The Group Level 3 instruments consist of investment, loans and derivatives. An asset is classified as Level 3 of the fair value hierarchy when one or more unobservable inputs are used that are considered significant to its valuation.

The following table sets forth, significant unobservable inputs used in fair value measurement of Level 3 financial instruments at March 31, 2023.

Sr. No.	Product	Fair value (Rs. in million)	Principal Valuation techniques	Unobservable inputs	Units	Range of input values		
						Low	High	Weighted average
1	Loans	10,284.0	Discounted cash flow	Discounting rate	%	13.8%	50.3%	23.4%
				Loss Severity	%	0.0%	100.0%	31.7%
2	Investment							
2A	Mortgage and other asset backed securities - India linked	163,400.5	Discounted cash flow	Yield	%	7.2%	12.0%	7.8%
2B	Mortgage and other asset backed securities - Non India linked	1,158.8	Discounted cash flow	Yield	%	2.3%	3.1%	2.4%
2C	Corporate Debt securities	4,565.8	Discounted cash flow	Discounting rate	%	0.1%	16.0%	14.7%
				Loss Severity	%	-	100.0%	68.4%
2D	Equity shares - Non India Linked	19.9	Price Based	Listed price per share of the same issuer	USD	-	1,336.0	1,336.0
				Mark down for price per share	%	-	50.00%	50.00%
2E	Equity shares - India Linked	56.6	Net asset valuations	Net asset value	%	131.34%	331.67%	192.17%
3	Interest Rate derivatives - India linked	628.5	Discounted cash flow	Markdown for the discount rate	BPS	77	77	77
	Interest Rate derivatives - Non India linked	20.7	Counterparty quote based	-	-	40.0	40.0	40.0

F-161

The following table sets forth, significant unobservable inputs used in fair value measurement of Level 3 financial instruments at March 31, 2024.

Sr. No.	Product	Fair value (Rs. in million)	Principal Valuation techniques	Unobservable inputs	Units	Range of input values		
						Low	High	Weighted average
1	Loans	11,795.1	Discounted cash flow	Discounting rate	%	14.03%	48.20%	23.86%
				Loss Severity	%	11.43%	100.00%	29.61%
2	Investment							
2A	Mortgage and other asset backed securities - India linked	190,765.6	Discounted cash flow	Yield	%	7.69%	12.81%	8.21%
2B	Mortgage and other asset backed securities - Non India linked	2,103.7	Discounted cash flow	Yield	%	3.70%	5.51%	4.05%
2C	Corporate Debt securities	3,554.3	Discounted cash flow	Discounting rate	%	6.80%	16.00%	13.35%
				Loss Severity	%	0.00%	100.00%	48.32%
2D	Equity shares - Non India Linked	45.1	Comparable analysis	Listed price per share of the same issuer	USD	-	279.08	279.08
				Illiquidity and other discount	%	-	50.00%	50.00%
2E	Equity shares - India Linked	57.1	Net asset valuations	Net asset value	%	134.09%	331.47%	194.27%
3	Interest Rate derivatives - India linked	2,493.2	Discounted cash flow	Markdown for the discount rate	BPS	40.00	77.00	50.50
	Interest Rate derivatives - Non India linked	27.2	Counterparty quote based	-	-	-	-	-

e) Investment securities in unrealized loss position:

The Group adopted ASU Topic 2016-13, "Financial Instruments—Credit Losses" effective April 1, 2020. The Group has determined that certain available for sale debt securities with unrealized losses do not have credit losses. The Group conducts a review each year to identify and evaluate investments that have indications of credit losses. Factors considered in determining whether a credit loss exists include the extent to which the fair value is less than the amortized cost of a security, credit rating and financial condition of the issuer. A credit loss is computed as difference between the amortized cost basis of the security and the present value of cash flows expected to be collected from a security, limited by the amount that the fair value is less than amortized cost basis. The Group considers whether the investments have been identified for sale or whether it is more likely than not that the Group will be required to sell the investment before recovery of its amortized cost basis. The Group does not recognize

an allowance on accrued interest as the Group's policy is to reverse uncollected accrued interest immediately after 90 days past due by derecognizing interest income.

The following table sets forth, the fair value of the debt investments in available for sale debt securities and unrealized loss position, at March 31, 2025.

Description of securities	Rupees in million					
	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses
Corporate debt securities	16,420.4	(203.8)	236,930.8	(327.0)	259,351.2	(530.8)
Government securities	2,995.1	(76.6)	267,880.8	(1,101.7)	268,864.9	(1,178.3)
Other debt securities	17,953.1	(1.8)	3,150.6	(129.9)	21,103.7	(131.8)
<b>Total debt securities</b>	<b>40,368.6</b>	<b>(282.2)</b>	<b>808,961.2</b>	<b>(1,558.6)</b>	<b>849,319.8</b>	<b>(1,840.8)</b>

The following table sets forth, the fair value of the debt investments in available for sale debt securities and unrealized loss position, at March 31, 2024.

Description of securities	Rupees in million					
	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses	Fair Value	Gross Unrealized Losses
Corporate debt securities	21,738.1	(143.2)	81,020.0	(1,477.0)	100,758.1	(1,620.2)
Government securities	226,740.1	(882.0)	683,420.7	(32,805.6)	913,180.8	(13,688.7)
Other debt securities	4,226.6	(7.8)	5,547.1	(343.3)	11,773.7	(351.1)
<b>Total debt securities</b>	<b>257,733.8</b>	<b>(1,033.0)</b>	<b>769,987.8</b>	<b>(14,625.9)</b>	<b>1,027,721.6</b>	<b>(15,659.0)</b>

Certain investments in debt securities with unrealized losses are not classified as impaired, since the Group has assessed that the securities in an unrealized loss position have not been identified for sale and it is not more likely than not that the Group will be required to sell the securities before recovery of its amortized cost basis less any current period credit loss.

The Group also holds certain debt investments with credit losses, which have not been identified for sale and it is not more likely than not that the Group will be required to sell the securities before an anticipated recovery in value other than credit losses, where the amount representing the credit losses is recognized in earnings and the amount of loss related to other factors is recognized in Other Comprehensive Income. The credit losses have been determined based on the difference of present value of expected future cash flows of the securities and the amortized cost basis of such securities. The Group bases its estimates of future cash flows on evaluation of the issuer's overall financial condition, resources and payment record and the realizable value of any collateral, third party guarantees or other credit enhancements.

The following table sets forth, roll-forward of the allowance for credit losses for available for sale debt securities for March 31, 2025:

	Rupees in million			
	Corporate debt securities	Government securities	Other debt securities	Total allowance
<b>Allowance for credit losses at the beginning of the period</b>	<b>7,612.1</b>	<b>-</b>	<b>367.1</b>	<b>7,979.2</b>
Additions during the year for which credit losses were not previously recorded	-	-	-	-
Additions to the allowance for credit losses arising from purchased financial assets with credit deterioration	-	-	-	-
Reductions due to sale of securities during the year	-	-	-	-
Reductions due to the Group intends to sale the securities or more likely than not will be required to sell the security before recovery of its amortized cost basis	-	-	-	-
Additional increases or decreases during the year on securities that had an allowance recorded in a previous period	6.6	-	(3.7)	(3.1)
Write-off during the period	-	-	-	-
Recoveries during the period	(642.4)	-	(35.9)	(678.2)
<b>Balance of the allowance for credit losses at the end of the period</b>	<b>6,976.3</b>	<b>-</b>	<b>327.5</b>	<b>7,297.8</b>

The following table sets forth, roll-forward of the allowance for credit losses for available for sale debt securities for March 31, 2024:

	Rupees in million			
	Corporate debt securities	Government securities	Other debt securities	Total allowance
<b>Allowance for credit losses at the beginning of the period</b>	<b>8,298.0</b>	<b>-</b>	<b>535.0</b>	<b>8,825.0</b>
Additions during the year for which credit losses were not previously recorded	-	-	-	-
Additions to the allowance for credit losses arising from purchased financial assets with credit deterioration	-	-	-	-
Reductions due to sale of securities during the year	(433.4)	-	-	(433.4)
Reductions due to the Group intends to sale the securities or more likely than not will be required to sell the security before recovery of its amortized cost basis	-	-	-	-
Additional increases or decreases during the year on securities that had an allowance recorded in a previous period	211.0	-	2.5	213.5
Write-off during the period	-	-	(101.1)	(101.1)
Recoveries during the period	(455.5)	-	(69.3)	(524.8)
<b>Balance of the allowance for credit losses at the end of the period</b>	<b>7,612.1</b>	<b>-</b>	<b>367.1</b>	<b>7,979.2</b>

At March 31, 2025, the Group holds cost method equity investments amounting to Rs. 145,923.5 million (March 31, 2024: Rs. 125,451.7 million). The fair value for such securities has not been estimated in the absence of changes in circumstances that have a significant adverse effect on the fair value of the investments.

#### h) Loans

The Group follows the guidance provided in the FASB ASC topic 326, "Financial Instruments - Credit Losses" for accounting and measurement of loan loss allowance. This guidance established a single allowance framework for all financial assets measured at amortized cost including unfunded credit facilities and loan commitments. This framework requires that management's estimate reflects credit losses over the instrument's remaining expected life and considers expected future changes in macroeconomic conditions.

The estimation of the allowance for credit losses is complex and requires significant management judgment about the effect of certain matters that are inherently uncertain. The allowance for credit losses in future periods may be significantly different, considering the macro-economic conditions, forecasts and other factors then prevailing.

The allowance for loan losses and allowance for lending-related commitments represents expected credit losses over the remaining expected life of retained loans and lending-related commitments that are in the nature of non-cancelable by the Group. The expected life of each instrument is determined by considering its contractual term and expected prepayments.

When calculating the allowance for credit losses, the Group assesses whether exposures share similar risk characteristics. If similar risk characteristics exist, the Group estimates expected credit losses collectively, considering the risk associated with a particular segment and the probability that the exposures within the segment will default, based on risk characteristics such as product type, delinquency status, credit scores, months on book, etc. For Agriculture loans, a further segmentation of risk characteristics is also carried out based on direct and indirect agriculture lending. The segmentation for commercial loans is based on risk characteristics such as customer type, risk rating assigned using internal rating models and delinquency status. The commercial loans are also considered as not sharing similar risk characteristics if principal or interest has remained overdue for more than 90 days or the borrower has undergone restructuring likely to be retracted. The consumer loan, loan commitment and significant portion of commercial loans and unfunded credit exposure share similar risk characteristic with other credit exposures in the segment, and as a result are collectively assessed for credit loss.

The credit loss on collective basis is estimated using a current expected credit losses methodology which is based on relevant information about historical experience, current conditions, and reasonable and supportable forecasts that affect the collectability of the loan balances. The collective assessment begins with a quantitative calculation that considers the likelihood of the borrower defaulting. The quantitative calculation covers expected credit losses over an instrument's expected life and is the result of multiplying the individual loan level exposure at default with the estimated probability of default and loss given default. The probabilities of default are derived using a macro-economic scenario over a reasonable and supportable forecast period. The term structure for subsequent periods is built using single year reversion to the long run historical information. The forecasts take into consideration the Group's overarching economic outlook based on internal as well as external inputs and involve a governed process that incorporates feedback from senior management. The quantitative calculation is adjusted to take into consideration model imprecision not yet reflected in the calculation.

The Group applies management overlays to its model-based estimates where appropriate. These overlays reflect adjustments to the probability of default to address limitations in the statistical models, particularly where future economic conditions may evolve differently from the historical patterns considered while developing these models. The overlays ensure that the expected credit loss estimates remain relevant and incorporate forward-looking risks that are otherwise difficult to quantify using a

model, such as emerging trade tensions, moderation expected in global as well as Indian growth, pro-economic fragmentation, geopolitical conflicts, attendant volatility in commodity prices, moderation in IT services growth and artificial intelligence (AI) developments.

If an exposure does not share risk characteristics with other exposures, expected credit losses are estimated on an individual basis. The credit loss on individual basis is either estimated on basis of the present value of expected future cash flows or in case of a collateral dependent loan, the net realizable value of the collateral net of cost to sell, if any. The loans primarily have collateral in the form of business assets or real estate. For large balance commercial loan, evaluation also includes assessment of individual loans based on borrower specific facts and circumstances, including financial performance, future prospects and repayment history of the borrower.

Estimating the timing and amounts of future cash flows is highly judgmental as these cash flow projections rely upon estimates such as loss severities, asset valuations, default rates, the amount and timing of interest or principal payments (including any expected prepayments) or other factors that are reflective of current and expected market conditions. These estimates are, in turn, dependent on factors such as uncertainty around geo-political situation, current overall economic conditions, portfolio or borrower-specific factors, the expected outcome of insolvency proceedings as well as, in certain circumstances, other economic factors. All of these estimates and assumptions require significant management judgment and certain assumptions are highly subjective.

A loan is considered impaired when the Group believes it is probable that all amounts due according to the original contractual terms of the loan will not be collected. A loan is generally classified as impaired if any amount of interest or principal remains overdue for more than 90 days (165 days for direct agriculture loans). The Group does not recognize an allowance on accrued interest as the Group's policy is to write-off uncollected accrued interest immediately after 90 days past due (for certain agriculture loans based on crop cycle) by reversing interest income. Accordingly, the Group has not recognized allowance for loan losses on interest accrued in note "7. Loans".

The following table sets forth the recorded investment in impaired loans at March 31, 2025.

	Rupees in million			
	Total recorded investment in impaired loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in impaired loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans <sup>1</sup>	189,421.0	153,878.5	15,045.6	204,436.6
Consumer loans <sup>2</sup>	115,162.6	53,551.4	-	115,162.7
<b>Total</b>	<b>304,583.6</b>	<b>207,429.9</b>	<b>15,045.6</b>	<b>319,599.3</b>

1. Primarily includes commercial loans assessed individually.

2. Includes consumer loans assessed collectively.

The following table sets forth the recorded investment in impaired loans at March 31, 2024.

F-166

Rupees in million				
	Total recorded investment in impaired loans with related allowance for credit losses	Total allowances for credit losses	Total recorded investment in impaired loans with no related allowance for credit losses	Unpaid principal amount
Commercial loans <sup>1</sup>	218,074.2	167,214.9	20,332.6	238,406.9
Consumer loans <sup>2</sup>	112,415.3	50,615.2	-	112,415.3
<b>Total</b>	<b>330,489.5</b>	<b>217,830.1</b>	<b>20,332.6</b>	<b>350,822.2</b>

1. Primarily includes commercial loans assessed individually.
2. Includes consumer loans assessed collectively.

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for other loans and recorded financing receivables at March 31, 2025.

Rupees in million				
Particulars	Commercial loans	Consumer loans & credit card receivables	Financial lease	Total
<b>Allowance for loan losses</b>				
Allowance for loan losses, individually evaluated for impairment	136,778.5	-	-	136,778.5
Allowance for loan losses, collectively evaluated for impairment	75,054.2	269,006.0	-	344,960.2
<b>Total allowance for loan losses</b>	<b>211,832.7</b>	<b>269,006.0</b>	<b>-</b>	<b>480,838.7</b>
<b>Recorded financing receivables</b>				
Individually evaluated for impairment	179,275.6	-	-	179,275.6
Collectively evaluated for impairment	5,795,696.9	8,376,979.9	-	14,172,676.8
<b>Total recorded financing receivables</b>	<b>5,974,972.5</b>	<b>8,376,979.9</b>	<b>-</b>	<b>14,351,952.4</b>

The following table sets forth the closing balance of allowance for loan losses for other loans and recorded financing receivables at March 31, 2024.

Rupees in million				
Particulars	Commercial loans	Consumer loans & credit card receivables	Financial lease	Total
<b>Allowance for loan losses</b>				
Allowance for loan losses, individually evaluated for impairment	159,433.0	-	-	159,433.0
Allowance for loan losses, collectively evaluated for impairment	33,561.0	274,186.9	-	327,747.9
<b>Total allowance for loan losses</b>	<b>192,994.0</b>	<b>274,186.9</b>	<b>-</b>	<b>467,180.9</b>
<b>Recorded financing receivables</b>				
Individually evaluated for impairment	219,032.6	-	-	219,032.6
Collectively evaluated for impairment	4,863,244.9	7,672,568.1	34.3	12,536,247.4
<b>Total recorded financing receivables</b>	<b>5,082,277.5</b>	<b>7,672,568.1</b>	<b>34.3</b>	<b>12,754,880.0</b>

The following table sets forth, allowance of credit losses for the unfunded credit commitments for the period ended March 31, 2025:

Particulars	Fiscal 2025		Total allowance
	Loan commitment	Guarantee and Letter of Credit	
Allowances at the beginning of fiscal	9,215.3	27,877.3	37,092.6
Additions(reductions) to allowances during the year	1,709.4	(1,754.9)	(45.5)
<b>Allowances at the end of the fiscal..</b>	<b>10,924.7</b>	<b>26,122.4</b>	<b>37,047.1</b>

The following table sets forth, allowance of credit losses for the unfunded credit commitments for the period ended March 31, 2024:

Particulars	Fiscal 2024		Total allowance
	Loan commitment	Guarantee and Letter of Credit	
Allowances at the beginning of fiscal	5,528.3	27,893.6	33,414.9
Additions(reductions) to allowances during the year	3,695.0	(16.3)	3,678.6
<b>Allowances at the end of the fiscal..</b>	<b>9,215.3</b>	<b>27,877.3</b>	<b>37,092.6</b>

The following table sets forth, allowance of credit losses for the unfunded credit commitments for the period ended March 31, 2023:

Particulars	Fiscal 2023		Total allowance
	Loan commitment	Guarantee and Letter of Credit	
Allowances at the beginning of fiscal	5,258.5	28,198.7	31,456.9
Additions(reductions) to allowances during the year	2,262.0	(105.1)	1,957.0
<b>Allowances at the end of the fiscal..</b>	<b>5,528.3</b>	<b>27,893.6</b>	<b>33,414.9</b>

During the year ended March 31, 2025, there were no loans outstanding where modification was carried due to financial difficulty. Further, the total principal forgiveness offered by the Group to its borrowers amounted to Rs. 19,476.2 million.

The following table sets forth loans with financial difficulty which were modified during the year ended March 31, 2024.

Particulars	Modified Loans with financial difficulty involving following Modifications:						
	Amortised cost at March 31, 2024	Reduction in interest rates	Extension of term of the loans	Both Interest rate reduction and term extension	% of total loans outstanding	Weighted average reduction in interest rates	Weighted average extension in term (in months)
Commercial loans	693.7	--	158.9	554.8	0.61%	7.15%	77
Consumer loans	1,105.3	--	1,091.8	17.5	0.61%	0.49%	8
<b>Total</b>	<b>1,798.9</b>	<b>--</b>	<b>1,250.7</b>	<b>542.2</b>	<b>0.61%</b>		

- In addition to above the total principal forgiveness offered by the Group to its borrowers amounted to Rs. 11,932.7 million
- Of the above loans modified during the year, commercial loans amounting to Rs. 549.9 million and consumer loans amounting to Rs. 97.9 million defaulted within the 12 months of modification. These defaulted commercial loans were offered both interest rate reduction and term extension and the defaulted consumer loans were offered the term extension at the time of modification.

The following table sets forth the past due status at March 31, 2024 of loans with financial difficulty which were modified during the year ended March 31, 2024

Particulars	Rupees in million				
	Current	Overdue for 31-60 days	Overdue for 61-90 days	Overdue for more than 90 days	Total
Commercial loans	137.0		20.7	535.9	693.6
Consumer loans	1,025.3	13.9	1.8	64.2	1,105.2
<b>Total</b>	<b>1,162.3</b>	<b>13.9</b>	<b>22.5</b>	<b>600.1</b>	<b>1,798.8</b>

Additionally, at March 31, 2025, the Bank has outstanding loans amounting to Rs. 14,984.7 million (March 31, 2024: Rs. 16,615.3 million) to equity affiliates, where the Bank has opted for fair value accounting under ASC Subtopic 825-10 "Financial Instruments". See also 22. Notes under U.S. GAAP - Additional information required under U.S. GAAP - Fair value accounting of financial interests.

#### g) Equity affiliates

Under U.S. GAAP, the Group accounts for its ownership interest in ICICI Prudential Life Insurance Company Limited (ICICI Life) by the equity method of accounting.

#### ICICI Life

The following table sets forth, for the periods indicated, the summarized U.S. GAAP balance sheet of ICICI Life

Balance sheet	Rupees in million	
	At March 31,	
	2025	2024
Cash and cash equivalents	43,014.9	56,793.2
Securities	1,413,195.1	1,195,441.0
Assets held to cover linked liabilities	1,812,399.0	1,648,424.0
Other assets	210,930.0	178,954.9
<b>Total assets</b>	<b>3,281,539.0</b>	<b>3,079,603.1</b>
Provision for linked liabilities	1,812,399.0	1,648,424.0
Other liabilities	1,419,270.1	1,211,385.8
Stockholders' equity	249,890.7	219,793.3
<b>Total liabilities and stockholders' equity</b>	<b>3,281,539.0</b>	<b>3,079,603.1</b>

F-109

ICICI Life implemented Targeted Improvements to the Accounting for Long Duration Contracts (LDTI) in fiscal 2024. Accordingly, restated opening balance sheet with LDTI transition adjustments, under the 'carryover basis' transition approach, is described below.

	Rupees in million			
	Shareholders' Accumulated other Comprehensive Income/(loss) (a)	Retained earnings (b)	Shareholders' Equity (a+b)	Other Liabilities
Balance as reported at March 31, 2023	58,707.2	60,388.5	99,095.7	1,067,924.1
Cumulative effect of adopting LDTI (ASU 2018-12)				
- Net actuarial liabilities	50,983.7	59,555.0	101,538.8	(101,538.8)
- Other balance sheet reclassifications and adjustments	(11,077.0)	(8,531.8)	(19,609.4)	19,609.4
<b>Balance as adjusted at April 1, 2023</b>	<b>78,613.3</b>	<b>102,409.7</b>	<b>181,023.1</b>	<b>980,996.7</b>

The following tables set forth, for the periods indicated, the summarized U.S. GAAP statements of operations of ICICI Life.

	Rupees in million	
	Year ended March 31.	
	2025	2024
Interest income	130,300.0	117,129.2
Interest expense	(1,417.1)	(995.7)
<b>Net interest income</b>	<b>128,972.9</b>	<b>116,133.5</b>
Investment premium	489,507.4	432,356.4
Other non-interest income	82,384.8	399,251.3
Non-interest expense	(662,409.4)	(668,016.6)
Income tax (expense) benefit	(4,886.6)	(6,194.1)
<b>Income/(loss), net</b>	<b>33,568.7</b>	<b>43,538.5</b>

The income decreased to Rs. 33,568.7 million in fiscal 2025 from Rs. 43,530.5 million in fiscal 2024, primarily due to difference in policyholders' liabilities and non-allocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost and marked-to-market loss on trading portfolio and equity securities.

The aggregate market value of the investment in shares of ICICI Life at March 31, 2025 based on quoted market prices was Rs. 418,267.67 million (At March 31, 2024: Rs. 448,343.6 million).

**k) Insurance entities****Life insurance affiliate**

The significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the life insurance affiliate are primarily on account of:

**i) Difference in policyholders' liability and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost****Policyholders' liability**

Reserves under Indian GAAP are maintained as per the requirements of Insurance Act, 1938, regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India and Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India. Accordingly, the reserves are computed using the Gross Premium Method (reserves are computed as the present value of future benefits including future bonuses and the present value of expenses including overheads and are net of the present value of future total premiums, paid by policyholders). Valuation parameters are set prudently and include a margin for adverse deviation (MAD) as prescribed under APS7 issued by the Institute of Actuaries of India.

The liability under U.S. GAAP is measured as per the valuation guidance provided by the U.S. GAAP principles codified under the Account Standards Codification (ASC) developed and issued by the Financial Accounting Standards Board (FASB). The total liability under U.S. GAAP consists of two parts, viz., policy liability (consisting of the liability for future policy benefits, unearned revenue liability, sales inducement liability) and deferred profit liability.

The liability for future policy benefits is computed as the present value of guaranteed benefits less the present value of net premiums that cover these benefits. Operating assumptions - such as mortality, morbidity, claims expenses, and lapses and surrenders - are set on a best estimate basis and updated at least annually. The discount rate used for traditional and limited-payment long-duration contracts are rates locked-in at contract inception. The liability for future policy benefits is recalculated using the yields on upper medium grade fixed income corporate bond instruments and the difference in the liability is reflected in other comprehensive income. Deferred profit liability is held in accordance with ASC Topic 944-605-35 for the products for which the premium paying term is shorter than the policy term, to allow the emergence of the profits over the entire policy term as accordance with service provided. The deferred profit liability is calculated using the same assumptions as the liability for future policy benefits but is calculated only using locked-in discount rates.

For Unit-Linked contracts, the account value is held as liability. The excess of total allocation charges in each valuation period over the ultimate allocation charges is held as unearned revenue liability and are amortized over time, in line with the amortization of deferred acquisition costs. A sales inducement liability is recognized for loyalty additions payable under such contracts. This liability accrues over time based on current best estimate operating and economic assumptions, reflecting the expected cost of future loyalty additions.

**Unallocated policyholders' surplus**

Under Indian GAAP, shareholders may be allocated a portion of the surplus from the participating policyholders' fund, based on the recommendation of the Appointed Actuary. This allocation is limited to one-sixth of the surplus distributed to policyholders, subject to a maximum of 10% of the total annual surplus.

Under U.S. GAAP, 10% of the total surplus is transferred to shareholders and 90% is held back as unallocated policyholders' surplus for participating policyholders.

**Deferred acquisition cost**

Under Indian GAAP, acquisition cost is charged to the revenue account in the year in which it is incurred whereas under U.S. GAAP, the acquisition costs, which are related directly to the successful acquisition of new or renewed insurance contracts, are deferred over the policy term. Under U.S. GAAP, the deferred acquisition costs are those that vary with and are primarily related to the acquisition of new and renewal of existing insurance contracts.

The deferrable acquisition cost asset is amortized over time on a constant-level basis. The amortization of deferrable acquisition costs over the accounting period is recognized as an expense in the income statement. The unamortized balance of deferrable acquisition cost is reflected as an asset on the balance sheet. The assumptions used to calculate amortization of deferrable acquisition costs are the same as those used to calculate policy liability.

#### **ii) Compensation costs**

##### **Accounting for employee stock options**

Under Indian GAAP, stock compensation costs are accounted for using the intrinsic value method as compared to U.S. GAAP where the stock compensation costs have been accounted for based on fair value method.

##### **Retirement benefit cost**

Under Indian GAAP, all actuarial gains/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through suitable credit/debit in the profit and loss account of the year. Under U.S. GAAP, actuarial gains/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, in U.S. GAAP, discount rate for computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities as compared to yield on Government securities under Indian GAAP.

#### **iii) Investment income**

Under Indian GAAP, accounting for investments is in accordance with the guidelines issued by the Insurance Regulatory and Development Authority of India, which do not allow the unrealized gain / loss to be routed through the revenue account except in the case of linked business. A linked life insurance policy is a policy in which the cash value of the policy varies according to the net asset value of units (i.e., shares) in investment assets chosen by the policyholder. Further under Indian GAAP, unrealized gains/losses arising due to changes in the fair value of listed equity shares, mutual funds and investment property is taken to fair value change account in balance sheet. Under U.S. GAAP, unrealized gain/(loss) on investments classified as "held for trading" and unrealized gain/losses on equity securities are recognized in the profit and loss account. Unrealized gain or losses on investments classified as "available-for-sale" are recognized in other comprehensive income. Investment property is recognized as a fixed asset and valued at acquisition cost less depreciation.

#### **iv) Income taxes**

The differences in the accounting for income taxes are primarily on account of the income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments.

#### **v) Lease**

Under Indian GAAP, expenses towards operating lease is charged to profit and loss account on a straight line basis. Under U.S. GAAP, a right to use asset and a lease liability is required to be recognized at the commencement of the lease for all lease on adoption of FASB ASC 842- "Leases" and a single lease cost is recognized, which is calculated such that the cost of the operating lease is allocated over the lease term on a generally straight-line basis.

The following table sets forth, for the periods indicated, the significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the life insurance affiliate:

Reconciling items	Year ended March 31,		
	2025 <sup>1</sup>	2024 <sup>1</sup>	2023
<b>Profit as per Indian GAAP</b>	<b>11,855.1</b>	<b>8,506.7</b>	<b>8,134.9</b>
<b>Adjustments on account of</b>			
Unrealized gain/(loss) on trading portfolio and equity securities, .....	(8,041.8)	19,605.1	(4,532.8)
	34,926.1	27,111.0	8,502.5
Difference in policyholders' liabilities and unallocated policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost			
Compensation costs	(377.8)	(820.8)	(692.1)
Deferred taxes benefit (expense)	(4,774.4)	(10,657.4)	160.4
Others	(18.5)	(214.4)	(160.8)
<b>Profit/(loss) as per U.S. GAAP</b>	<b>33,568.7</b>	<b>43,530.5</b>	<b>11,412.9</b>
<b>Net income/(loss) (net of tax)</b>	<b>33,568.7</b>	<b>43,530.5</b>	<b>11,412.9</b>
<b>Other Comprehensive Income (net of taxes)</b>			
Net unrealized gain/(loss) on securities, net of realization & others	26,467.9	21,003.9	(9,909.4)
Effect of remeasurement of future policy benefits to an upper-medium grade discount rate .....	(25,898.6)	(26,565.4)	—
Accounting for post retirement employee benefits	(28.4)	(30.5)	(0.1)
<b>Total comprehensive income/(loss)</b>	<b>28,109.7</b>	<b>37,958.3</b>	<b>1,443.4</b>

1. Prepared in accordance with the LDTI guidelines as prescribed under ASC 944 (ASU 2018-12)

The profit under Indian GAAP increased from Rs. 8,506.7 million in fiscal 2024 to Rs. 11,855.1 million in fiscal 2025, net income under U.S. GAAP decreased from Rs. 43,530.5 million in fiscal 2024 to Rs. 33,568.7 million in fiscal 2025. In fiscal 2025, the total comprehensive income was Rs. 28,109.7 million as compared to total comprehensive income of Rs. 37,958.3 million in fiscal 2024.

The unrealized gain on the trading portfolio and equity securities decreased from a gain of Rs. 19,605.1 million in fiscal 2024 to a loss of Rs. 8,041.8 million in fiscal 2025. This decrease was primarily due to marked-to-market loss in equity securities. In fiscal 2025, the marked-to-market loss recognized on equity securities was Rs. 14,450.6 million (compared to a marked-to-market gain of Rs. 15,753.5 million in fiscal 2024). Furthermore, the marked-to-market gain recognized in net income on the debt securities in fiscal 2025 was Rs. 6,408.8 million (compared to a marked-to-market gain of Rs. 3,851.8 million in fiscal 2024). Out of the above, in fiscal 2025, the marked-to-market loss recognized on equity securities in respect of participating fund was Rs. 7,065 million (compared to a marked-to-market gain of Rs. 14,220.8 million in fiscal 2024). Furthermore, the marked-to-market gain recognized in net income on the debt securities in respect of participating fund in fiscal 2025 was Rs. 6,405.3 million (compared to a marked-to-market gain of Rs. 3,849.5 million in fiscal 2024).

Under U.S. GAAP, the policyholders' liabilities and unallocated participating policyholders' surplus, net of amortization of deferred acquisition cost, were lower by Rs. 34,926.1 million in fiscal 2025 compared to Indian GAAP (compared to difference of Rs. 27,111.0 million in fiscal 2024).

In fiscal 2025, difference in policyholder's liabilities net of amortization of deferred acquisition cost under U.S. GAAP was lower by Rs. 41,927.8 million compared to Indian GAAP which is primarily due to increase in deferred acquisition cost resulting from higher commission cost, which was incurred for acquiring new insurance policies, coupled with release of prudent margins held in the reserves under Indian GAAP pursuant to the adoption of LDTI (ASU 2018-12).

In fiscal 2025, difference in the liabilities towards unallocated participating policyholders' surplus under U.S. GAAP was higher by Rs. 7,001.7 million compared to Indian GAAP primarily due to release of prudent margins held in the reserve of participating funds under Indian GAAP pursuant to adoption of LDTI (ASU 2018-12).

Other comprehensive income includes unrealized gain (net of tax) arising from policyholders' assets classified as available for sale decreased to Rs. 20,467.9 million in fiscal 2025 (fiscal 2024: unrealized gain (net of tax) of Rs. 21,003.9 million).

Other comprehensive income includes charge (net of tax) arising from remeasurement of future policy benefits to an upper-medium grade discount rate decreased to Rs. 25,898.6 million in fiscal 2025 (fiscal 2024: Rs. 26,565.6 million (net of tax)).

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of deferred tax in net income reconciliation of BCTI Life.

Reconciling Item	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025 <sup>(1)</sup>	2024 <sup>(1)</sup>	2023
Income tax impact of U.S. GAAP adjustments	(4,774.4)	(10,657.0)	160.4
<b>Total differences in income taxes</b>	<b>(4,774.4)</b>	<b>(10,657.0)</b>	<b>160.4</b>

1. Prepared in accordance with the LDTI guidelines as prescribed under ASC 944 (ASU 2018-12).

#### General insurance subsidiary

The significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP in case of the general insurance subsidiary are primarily on account of:

##### i) Provision for reinsurance commission

Under Indian GAAP, reinsurance commission on business ceded is recognized as income in the year of the ceding of the risk. Under U.S. GAAP, proceeds from reinsurance transactions that represent recovery of acquisition costs are reduced from unamortized acquisition costs in such a manner that net acquisition costs are capitalized and amortized over the related policy period.

##### ii) Amortization of deferred acquisition costs

Under Indian GAAP, acquisition cost is charged as an expense to the revenue account in the year in which it is incurred whereas under U.S. GAAP, the same is deferred and amortized as an expense in as per ASC Topic 944 "Financial Services-Insurance". Accordingly, certain acquisition costs have been deferred that are related directly to the successful acquisition of new or renewal insurance contracts.

##### iii) Premium deficiency

Under Indian GAAP premium deficiency is recognized if the sum of the expected claims costs, related expenses and maintenance costs exceed related unearned premiums. Under Indian GAAP, for

assessment of premium deficiency, line of business are segmented under "Fire", "Marine", "Miscellaneous" segments. Under U.S. GAAP premium deficiency is assessed for each line of business and recognized in the profit & loss account if the sum of expected claim costs and claims adjustment expenses, expected dividends to policyholders, un-amortized acquisition costs and maintenance costs exceed related unearned premiums. A premium deficiency is recognized by first charging acquisition costs to expense, to the extent required to eliminate the deficiency. If the premium deficiency is greater than un-amortized acquisition costs, a liability for the excess deficiency is required to be accrued.

**iv) Compensation costs**

**Accounting for employee stock options**

Under Indian GAAP, stock compensation costs are accounted for by the intrinsic value method as compared to U.S. GAAP where the compensation costs have been accounted for at the fair value method in accordance with the requirement of FASB ASC Topic 718 "Compensation-Stock Compensation".

**Retirement benefit cost**

Under Indian GAAP all actuarial gain/losses are recognized on the balance sheet of the enterprise in the year in which they arise through outside credit/debit in the profit and loss account of the year. Under U.S. GAAP, actuarial gain/losses are accounted in Other Comprehensive Income. Subsequently cumulative actuarial gain/loss lying in the Other Comprehensive Income which is over and above 10% corridor is amortized through profit and loss account. Further, discount rate for computing benefit obligation is linked to yield on high quality fixed income securities in U.S. GAAP as compared to yield on government securities under Indian GAAP.

**v) Mark to market on equity investments**

Under Indian GAAP all unrealized gains/ (losses) on equity investments are recognized through reserves. Under U.S. GAAP, unrealized gains/ (losses) on equity investments are recognized through income statement.

**vi) Income taxes**

The differences in the accounting for income taxes are primarily on account of the income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments.

**vii) Lease**

Under Indian GAAP, expenses towards operating lease is charged to profit and loss account on a straight line basis. Under U.S. GAAP a right to use asset and a lease liability is required to be recognized at the commencement of the lease for all lease on adoption of FASB ASC 842- "Leases" and a single lease cost is recognized, which is calculated such that the cost of the operating lease is allocated over the lease term on a generally straight-line basis.

**viii) Business Combination**

During fiscal 2022, in accordance with the Scheme of Arrangement between ICICI Lombard General Insurance Company Limited and Bharti AXA General Insurance Company Limited, as approved by Insurance Regulatory and Development Authority of India with effect from September 8, 2021, assets and liabilities of Bharti AXA General Insurance Company Limited's general insurance business vested with ICICI Lombard General Insurance Company Limited on the Appointed Date of April 1, 2020. ICICI Lombard General Insurance Company Limited issued two fully paid up equity shares to the shareholders of Bharti AXA General Insurance Company Limited for every 115 fully paid up equity shares.

Under Indian GAAP the merger was accounted using the "Pooling of Interest Method" as prescribed in Accounting Standard 14 "Accounting for Amalgamations" where all the assets, liabilities and reserves of the Bharti AXA's general insurance business were recorded in their existing form and at their carrying value and the excess of consideration paid over net assets taken over was adjusted with the reserve and surplus account.

Under US GAAP, the merger was accounted in accordance with ASC 805 - Business Combinations where all the assets and liabilities were measured at fair value on September 8, 2021 of merger. Goodwill was measured as excess of consideration paid over the net assets taken over. Accordingly, under US GAAP, ICICI Lombard General Insurance Company Limited recognized intangible assets of Rs. 1,210.0 million and goodwill of Rs. 46,454.5 million. The goodwill is tested for impairment on annual basis and intangible assets are amortized over the useful life.

The following table sets forth, for the periods indicated, the details of the significant differences between Indian GAAP and U.S. GAAP for the general insurance subsidiary.

Reconciling Items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
<b>Profit as per Indian GAAP</b>	<b>25,082.6</b>	<b>19,188.9</b>	<b>17,290.5</b>
<b>Adjustments on account of</b>			
Provision for reinsurance commission	(284.9)	(2,175.8)	(1,171.9)
Amortization of deferred acquisition costs	15,679.9	9,153.2	531.3
Premium deficiency	0.0	0.0	11.9
Compensation costs	(778.1)	(1,118.7)	(1,285.6)
Unrealized gain/(loss) on equity investments	(3,145.2)	7,258.0	(413.6)
Income tax benefit/(expense)	(3,083.5)	(3,756.6)	296.4
Business Combination	(123.0)	(123.8)	(125.0)
Others	105.9	17.8	(12.2)
<b>Profit/(Loss) as per U.S. GAAP</b>	<b>33,533.8</b>	<b>28,640.8</b>	<b>18,123.8</b>
<b>Other Comprehensive Income (net of taxes)</b>			
MTM on Debt Securities	8,825.0	4,781.1	(6,010.8)
Compensation Cost	1307.7	1,118.7	1,285.6
Actuarial Gain/(Loss)	(45.8)	18.6	14.4
<b>Total Other Comprehensive Income</b>	<b>8,086.9</b>	<b>5,918.5</b>	<b>(4,710.8)</b>
<b>Total Comprehensive Income</b>	<b>41,620.7</b>	<b>34,559.2</b>	<b>13,413.0</b>

The profit under Indian GAAP increased from Rs.19,185.9 million in fiscal 2024 to Rs. 25,082.6 million in fiscal 2025, profit under U.S. GAAP increased from Rs. 28,640.8 million in fiscal 2024 to Rs. 33,533.8 million in fiscal 2025. Total comprehensive income under U.S. GAAP increased from Rs. 34,559.2 million in fiscal 2024 to Rs. 41,620.7 million in fiscal 2025. In fiscal 2024, there was unrealized gain on available for sale debt securities amounting to Rs. 4,781.1 million whereas in fiscal 2023 there is unrealized gain on available for sale debt securities amounting to Rs. 6,925.0 million.

Reinsurance commission on premium ceded is recognized as income in the year of the ceding of the risk under Indian GAAP and recognized over the policy period under U.S. GAAP. Reinsurance commission income was lower by Rs. 264.9 million under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP in fiscal 2023 (lower by Rs. 2,175.8 million in fiscal 2024). This decrease was primarily due to impact of 1% as per IRDAI regulation applicable from October 1, 2024.

Deferred acquisition cost resulted in income of Rs. 15,679.9 million in fiscal 2023 (fiscal 2024: cost of Rs. 9,153.2 million) under U.S. GAAP as compared to Indian GAAP primarily includes Rs. 2,667.5 million expenses directly attributable to the acquisition of insurance contracts.

In fiscal 2024, there was unrealized gain on equity investments amounting to Rs. 7,258.0 million whereas in fiscal 2023 there is unrealized loss on equity investments amounting to Rs. (3,145.2) millions. While, these gains/losses are accounted through fair value change account in balance sheet under Indian GAAP, under U.S. GAAP these gains/losses are accounted through net income.

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of income taxes in net income reconciliation of the general insurance subsidiary.

Reconciling Items	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Income tax impact of non-tax U.S. GAAP adjustments	(3,083.5)	(3,556.6)	296.4
<b>Total differences in income taxes</b>	<b>(3,083.5)</b>	<b>(3,556.6)</b>	<b>296.4</b>

**i) Goodwill and intangible assets**

The following table sets forth, for the periods indicated, a listing of goodwill and intangible assets, by category under U.S. GAAP.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	
Goodwill	639,289.5	639,289.5	
Charge off/write off	(54.0)	(54.0)	
<b>Goodwill, net</b>	<b>(A) 638,235.5</b>	<b>639,235.5</b>	
<b>Asset management and advisory intangibles</b>	<b>(B) 367.0</b>	<b>367.0</b>	
Customer-related intangibles	115,603.4	115,603.4	
Accumulated amortization	(18,504.4)	(11,316.6)	
<b>Customer-related intangibles net</b>	<b>(C) 97,099.0</b>	<b>104,286.8</b>	
<b>Goodwill and intangible assets, net</b>	<b>(A+B+C) 736,701.5</b>	<b>743,889.3</b>	

1. See also "Schedule 18 - Fixed assets".

The following table sets forth, for the periods indicated, the changes in goodwill under U.S. GAAP.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	
Opening balance	639,235.5	35,047.4	
Goodwill addition during the period	-	604,188.1	
Goodwill disposed off during the period	-	-	
<b>Closing balance</b>	<b>639,235.5</b>	<b>639,235.5</b>	

F-177

The following table sets forth, for the periods indicated, the changes in intangible assets under U.S. GAAP:

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2025	2024
Opening balance	104,286.8	--
Additions	--	104,875.6
Amortization	(7,187.5)	(588.7)
Disposal	--	--
Closing balance	97,099.0	104,286.8

The following table sets forth, for the periods indicated, the estimated amortization schedule for intangible assets under U.S. GAAP, on a straight line basis, for the next five years:

Year ended:	Rupees in million	
	Amount	
Fiscal 2026		7,187.8
Fiscal 2027		7,187.8
Fiscal 2028		7,187.8
Fiscal 2029		7,187.8
Fiscal 2030		7,187.8
Thereafter		61,159.9
Total		97,099.0

The Group has assigned goodwill to reporting units. The Group tests its goodwill for impairment on an annual basis at a reporting unit level. The fair value of the reporting units was assessed qualitatively as per ASC topic 350-70-11-5 and determined that it was not more likely than not that the fair value of the reporting units was less than their carrying amounts and the quantitative goodwill impairment test was unnecessary at March 31, 2025 and at March 31, 2024.

#### j) Employee benefits

##### Gratuity

In accordance with Indian regulations, the Group provides for gratuity, a defined benefit retirement plan covering all employees. The plan provides a lump sum payment to vested employees at retirement, death or termination of employment based on the respective employee's salary and the years of employment with the Group. The gratuity benefit provided by the Group to its employees is equal to or greater than the statutory minimum.

In respect of the parent company, the gratuity benefit is provided to the employee through a fund administered by a Board of Trustees and managed by JICCI Prudential Life Insurance Company Limited. The parent company is responsible for settling the gratuity obligation through contributions to the fund.

In respect of the remaining entities within the Group, the gratuity benefit is provided through annual contributions to a fund administered and managed by Life Insurance Corporation of India (LIC) and ICICI Prudential Life Insurance Company Limited. Under this scheme, the settlement obligation and contribution to be paid remains with the Group, although LIC and ICICI Prudential Life Insurance Company Limited administer the scheme.

The following table sets forth, for the periods indicated, the funded status of the plan and the amounts recognized in the financial statements.

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2025	2024
<i>Change in benefit obligations</i>		
Projected benefit obligations at the beginning of the year	20,940.7	16,797.8
Add: Addition due to acquisition of control in ICICI Lombard General Insurance Company Limited and I-Process Services (India) Private Limited during the year	-	1,651.8
Add: Adjustment for exchange fluctuation on opening obligations	3.6	2.4
<b>Adjusted opening obligations</b>	<b>20,944.3</b>	<b>18,452.0</b>
Service cost	2,185.5	1,737.7
Interest cost	1,651.5	1,345.5
Acquisition/(Divestitures)	4.9	(27.9)
Benefits paid	(1,802.9)	(1,576.7)
Unrecognized prior service cost	-	-
Plus amendments	-	-
Actuarial (gain)/loss on obligations	1,270.4	1,010.1
<b>Projected benefit obligations at the end of the year</b>	<b>24,283.6</b>	<b>20,940.7</b>
<i>Change in plan assets</i>		
Fair value of plan assets at the beginning of the year	21,146.0	15,854.2
Add: Addition due to acquisition of control in ICICI Lombard General Insurance Company Limited and I-Process Services (India) Private Limited during the year	-	1,608.9
<b>Adjusted opening plan assets</b>	<b>21,146.0</b>	<b>17,463.1</b>
Acquisition/(Divestitures)	6.3	(27.9)
Actual return on plan assets	2,674.1	1,919.6
Employer contributions	2,477.7	3,760.8
Benefits paid	(1,729.7)	(1,569.6)
<b>Plan assets at the end of the year</b>	<b>23,974.4</b>	<b>21,146.0</b>
Funded status	(279.5)	205.3
<b>Amount recognized, net</b>	<b>(279.5)</b>	<b>205.3</b>
Accumulated benefit obligation at year-end	15,203.5	13,144.8

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the net gratuity cost.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Service cost	2,185.5	1,737.8	1,526.2
Interest cost	1,651.5	1,345.5	1,063.6
Expected return on plan assets	(1,525.8)	(1,129.7)	(1,092.2)
Amortization of prior service cost	(12.2)	(9.8)	8.3
Amortized actuarial (gain)/loss	114.6	127.5	10.2
Acquisition and divestiture (gain)/loss	(1.4)	-	-
Exchange (gain)/loss	3.6	2.4	12.2
<b>Gratuity cost, net</b>	<b>2,415.8</b>	<b>2,073.7</b>	<b>1,528.3</b>

The discount rate for the corresponding tenure of obligations for gratuity is selected by reference to local government security yield with a premium added to reflect the additional risk for AAA-rated corporate bonds.

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine net periodic benefit cost.

	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Discount rate	7.7%	7.7%	6.7%
Rate of increase in the compensation levels	8.0%	8.0%	7.0%
Rate of return on plan assets	7.4%	7.4%	7.5%

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine benefit obligations.

	Year ended March 31,	
	2025	2024
Discount rate	7.5%	7.7%
Rate of increase in the compensation levels	8.0%	8.0%

#### Plan assets

The Group determines its assumptions for the expected rate of return on plan assets based on the expected average long-term rate of return over the next 7 to 8 years.

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's asset allocation for gratuity by asset category based on fair values.

Assets category	Rupees in million	
	At March 31,	
	2025	2024
<b>Investment in schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited</b>		
Group balance fund <sup>1</sup>	22,938.4	20,186.5
Group growth fund <sup>2</sup>	2.0	2.0
Group debt fund <sup>3</sup>	265.4	235.4
Group equity fund <sup>4</sup>	40.2	-
Group short-term debt fund <sup>5</sup>	0.6	32.6
<b>Total investment in schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited</b>	<b>23,246.6</b>	<b>20,456.5</b>
Investment in scheme of Life Insurance Corporation of India	432.9	303.4
<b>Total assets managed by external entities</b>	<b>23,679.5</b>	<b>20,849.9</b>
Special deposit with central government	290.0	290.0
Government debt securities	-	-
Balance with banks and others	4.9	6.1
<b>Total</b>	<b>23,974.4</b>	<b>21,146.0</b>

1. Objective of the scheme is to provide a balance between long-term capital appreciation and current income through investment in equity as well as fixed income instruments in appropriate proportions. At March 31, 2025, investment in government securities, corporate bonds, fixed deposits and equity were 39.94%, 37.81%, 5.50% and 16.66% respectively.

2. Objective of the scheme is to primarily generate long-term capital appreciation through investment in equity and equity related securities and complement it with current income through investment in fixed income instruments in appropriate proportions depending on market conditions prevalent from time to time. At March 31, 2025, investment in government securities, corporate bonds, fixed deposits and equity were 22.77%, 16.57%, 6.66% and 54.00% respectively, the rest is in current assets.

3. Objective of the scheme is to provide accumulation of income through investment in various fixed income securities. The Fund seeks to provide capital appreciation while maintaining suitable balance between return, safety and liquidity. At March 31, 2025, investment in government securities, corporate bonds, and fixed deposits were 45.10%, 44.00% and 10.81% respectively, the rest is in current assets.

4. Objective of the scheme is to provide long-term capital appreciation through investments primarily in equity and equity-related instruments. At March 31, 2025, investment in equity was 100%.

5. Objective of the scheme is to provide stable returns through low risk investments in debt and money market instruments while attempting to protect the capital deployed in the fund. At March 31, 2025, investment in government securities, corporate bonds and fixed deposits were 15.40%, 71.01% and 13.53% respectively, the rest is in money market instruments.

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's target asset allocation for gratuity by asset category.

Description	Target asset allocation at March 31, 2026	Target asset allocation at March 31, 2025
Funds managed by external entities <sup>1</sup>	98.9%	98.7%
Special deposit with central government	1.1%	1.3%
Debt securities	0%	0%
<b>Total</b>	<b>100%</b>	<b>100%</b>

1. Targeted investment during fiscal 2026 of about 45% in Central Government securities, about 33% to 35% in corporate debt securities, about 4% in money market investment and about 16% to 18% in equity investment.

The plan assets primarily consist of investments made in funds managed by external entities, which are primarily in equity, money market instruments and debt instruments in different proportions depending on the objective of schemes. The value of the plan assets in funds managed by ICICI Prudential Life Insurance Company Limited has been arrived at based on the net asset value per unit of individual schemes. The value of plan assets in the form of investments in scheme of LIC and special deposit with the Central Government are recorded at carrying value.

ICICI Prudential Life Insurance Company Limited administers the plan fund and it independently determines the target allocation by asset category. The investment strategy is to invest in a prudent manner for providing benefits to the participants of the scheme. The strategies are targeted to produce a return that, when combined with the Group's contribution to the funds will maintain the fund's ability to meet all required benefit obligations. ICICI Prudential Life Insurance Company Limited functions within the regulated investment norms.

LIC administers the plan fund and it independently determines the target allocation by asset category. The selection of investments and the asset category is determined by LIC. The investment strategy is to invest in a prudent manner to produce a return that will enable the fund to meet the required benefit obligations. LIC, which is owned by Government of India, functions within regulated investment norms.

The plan assets are mainly invested in various gratuity schemes of the insurance companies to limit the impact of individual investment. The Group's entire investment of plan assets is in India and 95.1% of investment is in various gratuity schemes of ICICI Prudential Life Insurance Company Limited. Investors managing the plan assets of the Group consider operational risk, performance risk, credit risk, and equity risk in their investment policy as part of their risk management practices.

The following table sets forth, the benefit expected to be paid in each of the next five fiscal years and thereafter:

	Rupees in million
	Amount
Expected Group contributions to the fund during the year ending March 31, 2026	1,889.9
Expected benefit payments from the fund during year ending March 31,	
2026	3,288.1
2027	3,218.1
2028	3,510.8
2029	3,617.0
2030	3,663.3
Thereafter upto 10 years	20,010.0

The expected benefits are based on the same assumptions as used to measure the Group's benefit obligation at March 31, 2025.

#### Pension

The Group provides for pension, a deferred retirement plan covering certain employees. The plan provides for a pension payment on a monthly basis to these employees on their retirement based on the respective employee's salary and years of employment with the Group. Employees covered by the pension plan are not eligible for benefits under the provident fund plan. The pension plan pertained to the employees of erstwhile Bank of Madras, erstwhile Sangli Bank and erstwhile Bank of Rajasthan which were acquired with effect from March 2001, April 2007 and August 2010 respectively. The Group makes contribution to a trust which administers the funds on its own account or through insurance companies.

The following table sets forth, for the periods indicated, the funded status of the plan and the amounts recognized in the financial statements.

	Rupees in million	
	Year ended March 31,	
	2025	2024
<i>Change in benefit obligations</i>		
Projected benefit obligations at beginning of the year	16,992.0	17,376.0
Service cost	77.4	108.2
Interest cost	1,276.0	1,321.8
Liability extinguished on settlement	(1,225.9)	(2,137.9)
Benefits paid	(48.9)	(95.5)
Plan Amendments	-	306.9
Actuarial (gain)/loss on obligations	871.2	(112.9)
<b>Projected benefit obligations at the end of the year</b>	<b>17,541.8</b>	<b>16,992.0</b>
<i>Change in plan assets</i>		
Fair value of plan assets at beginning of the year	17,921.4	18,100.1
Actual return on plan assets	1,603.5	1,800.5
Assets distributed on settlement	(1,442.2)	(2,375.4)
Employer contributions	393.9	401.7
Benefits paid	(48.9)	(95.5)
<b>Plan assets at the end of the year</b>	<b>18,429.7</b>	<b>17,921.4</b>
Funded status	887.9	929.4
<b>Net amount recognized</b>	<b>887.9</b>	<b>929.4</b>
<b>Accumulated benefit obligation at year end</b>	<b>16,540.4</b>	<b>16,499.4</b>

The following table sets forth, for the periods indicated, the components of the net pension cost.

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Service cost	77.4	108.2	150.8
Interest cost	1,276.0	1,321.4	1,152.3
Amortization of prior service (credit)/cost	61.4	-	-
Expected return on assets	(1,329.9)	(1,361.0)	(1,322.1)
Curtailment and settlement (gain) loss	216.3	237.5	243.6
Actuarial (gain)/loss	766.9	1,174.8	1,402.5
<b>Net pension cost</b>	<b>1,062.2</b>	<b>1,490.9</b>	<b>1,427.1</b>

F-182

The discount rate for the corresponding tenure of obligations for pension is selected by reference to government security yield with a premium added to reflect the additional risk corresponding to AAA rated corporate bonds.

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine net periodic benefit cost.

	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Discount rate	7.7%	7.9%	6.4%
Rate of increase in the compensation levels			
On basic pay	1.5%	1.5%	1.5%
On deferred relief	8.0%	8.0%	7.0%
Rate of return on plan assets	7.5%	7.5%	7.5%
Pension increases (applicable on basic pension)	8.0%	8.0%	7.0%

The following table sets forth, for the periods indicated, the weighted average assumptions used to determine benefit obligations.

	Year ended March 31,	
	2025	2024
Discount rate	7.5%	7.7%
Rate of increase in the compensation levels		
On basic pay	1.5%	1.5%
On deferred relief	8.0%	8.0%
Pension increases (applicable on basic pension)	8.0%	8.0%

The compensation escalation rate eligible for pension was determined at the time of acquisition and the same escalation rate is consistently considered for computation of benefit obligations and periodic cost.

#### Plan Assets

The Group determines its assumptions for the expected rate of return on plan assets based on the expected average long-term rate of return over the next 7 to 8 years.

The following table sets forth, for the periods indicated, the Group's asset allocation and target asset allocation for pension by asset category based on fair values.

Asset category	Rupees in million			
	Fair value at March 31, 2025	Fair value at March 31, 2024	Target asset allocation at March 31, 2026	Target asset allocation at March 31, 2025
Government debt securities	8,146.6	7,431.0	44.3%	42%
Corporate debt securities	7,759.7	8,349.5	42.2%	46%
Equity securities	1,831.4	1,675.6	9.8%	9%
Balance with banks and others	671.9	465.2	3.7%	3%
<b>Total</b>	<b>18,429.6</b>	<b>17,921.3</b>	<b>100%</b>	<b>100%</b>

The valuation of the government and corporate securities is derived using Level 2 inputs.

The Group's entire investment of plan assets are in India and invested in government securities, corporate bonds, equity securities and equity traded funds. Trustees manage the plan assets of the Group by investing in above securities as per the investment pattern and guidelines prescribed under the Indian income tax law. Securities are purchased after considering credit rating, comparative yields and source of investment.

The following table sets forth, the benefit expected to be paid in each of the next five fiscal years and thereafter:

	Rupees in million
	Amount
Expected Group contributions to the fund during the year ending March 31, 2026	400.0
Expected benefit payments from the fund during the year ending March 31,	
2026	808.0
2027	838.7
2028	873.0
2029	1,000.1
2030	1,194.3
Thereafter upto 10 years	7,708.6

The expected benefits are based on the same assumption as used to measure the Group's benefit obligation at March 31, 2025.

#### k) Lease

##### The Group as lessee

The Group has entered into lease arrangements primarily for the real estate office premises and for certain equipment used for the business purposes. For these lease arrangements, the Group is required to make fixed lease payments adjusted for escalation clauses for certain lease arrangements, except for certain assets where the variable lease payments are being made by the Group. The variable lease payments are determined primarily based on the usage of the asset by the Group. None of these lease arrangements impose any restriction on the Group in relation to dividend payments or incurring any additional financial obligations. The Group has elected not to separate the lease and non-lease components of these arrangements.

##### Operating lease

Operating lease liabilities and right of use assets are recognized at the lease commencement date based on the present value of the future minimum lease payments over the lease term. The future lease payments are discounted at a rate that represents the incremental borrowing rate for financing instruments of a similar term and are included in accounts payable and other liabilities. The operating lease right of use asset, included in premises and equipment, also includes any lease prepayments made, plus initial direct costs incurred, less any lease incentives received. Rental expense associated with operating leases is recognized on a straight-line basis over the lease term, and is included in the consolidated statements of income. The following table sets forth, the information related to the Group's operating leases.

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Right-of-use assets at year end	66,866.2	61,977.9
Lease liability at year end	73,472.7	67,493.5
Cash paid for amounts included in the measurement of lease liabilities - operating cashflows from operating lease	14,512.3	12,662.1
Non-cash investing and financing activities - additions to right-of-use asset obtained from new operating lease liabilities	18,218.7	21,456.4
Weighted average remaining lease term (in years)	8.2 years	8.1 years
Weighted average discounting rate (in %)	6.8%	6.6%

The following table sets forth, the future payments under operating leases as of March 31, 2025.

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2025	
Fiscal 2026	14,182.0	
Fiscal 2027	13,456.3	
Fiscal 2028	12,842.1	
Fiscal 2029	11,095.6	
Fiscal 2030	9,833.1	
After Fiscal 2030	16,881.7	
<b>Total Lease payments</b>	<b>98,290.8</b>	
Less: Imputed interest	24,818.1	
<b>Lease liabilities at March 31, 2025</b>	<b>73,472.7</b>	

The Group does not have any other significant future commitments at the end of fiscal 2025.

#### Finance lease

Finance lease liabilities and right of use assets are recognized at the lease commencement date based on the present value of the future minimum lease payments over the lease term. The future lease payments are discounted at a rate that represents the implicit rate in the lease. Rental expense associated with finance leases is recognized on a straight-line basis over the lease term, and is included in the consolidated statements of income. The following tables provide information related to the Bank's finance leases.

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Right-of-use assets at year end	1,268.3	589.0
Lease liability at year end	1,252.8	684.7
Cash paid for amounts included in the measurement of lease liabilities		
a. finance cash/flows from finance lease	352.7	255.8
b. operating cash/flows from finance lease	105.8	89.9
Non-cash investing and financing activities - additions to right-of-use asset obtained from new finance lease liabilities	1,220.3	0.5
Weighted average remaining lease term (in years)	6.9 years	4.0 years
Weighted average discounting rate (in %)	7.0%	9.0%

The following table sets forth, the future payments under finance leases as of March 31, 2025.

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2025	
Fiscal 2026		381.7
Fiscal 2027		348.6
Fiscal 2028		234.5
Fiscal 2029		183.7
Fiscal 2030		169.0
After Fiscal 2030		354.3
<b>Total Lease payments</b>		<b>1,671.8</b>
Less: Imputed interest		310.9
<b>Lease liabilities at March 31, 2025</b>		<b>1,361.0</b>

#### Lease cost

The Group's lease cost recognized in profit and loss account during the fiscal year is as below:

	Rupees in million	
	Year ended March 31, 2025	Year ended March 31, 2024
Finance lease cost		
<i>Amortisation of right-of-use assets</i>	346.9	202.5
<i>Interest on lease liabilities</i>	113.7	80.5
Operating lease cost	15,275.3	13,348.6
Short-term lease cost	-	-
Variable lease cost	188.8	4,550.7
Less: Sublease income	-	(0.3)
<b>Total lease cost</b>	<b>16,924.7</b>	<b>18,222.0</b>

## I) Income taxes

## Components of deferred tax balances

The following table sets forth, for the periods indicated, components of the deferred tax balances.

	Rapes in million	
	At March 31,	
	2025	2024
<b>Deferred tax assets</b>		
Allowance for credit losses	102,116.1	99,075.0
Debt and equity securities	-	29.4
Business and capital loss carry forwards	8,716.2	8,733.8
Investments in affiliates	26,911.6	23,144.1
Lease liability	18,510.2	17,026.0
Other liabilities and provisions	8,088.7	8,489.3
Others	1,198.5	2,595.3
<b>Total deferred tax assets</b>	<b>165,541.3</b>	<b>158,893.8</b>
Valuation allowance	(1,058.9)	(2,171.0)
<b>Total deferred tax assets (net of valuation allowance)</b>	<b>164,482.4</b>	<b>156,722.7</b>
<b>Deferred tax liabilities</b>		
Debt and equity securities	(21,026.3)	(11,940.8)
Property, plant and equipment	(9,936.5)	(5,706.8)
Investments in branches, subsidiaries and affiliates	(6,813.7)	(6,829.2)
Amortization of fees and costs	(15,170.1)	(11,052.5)
Intangible assets	(24,239.2)	(26,017.7)
Non-banking assets	(8,015.4)	(7,990.0)
Right to use assets	(16,839.4)	(15,637.6)
Reserve for unexpired risk	(945.4)	(1,512.8)
Investments in trading securities	-	-
Others	(6,173.7)	(4,254.0)
<b>Total deferred tax liabilities</b>	<b>(109,159.3)</b>	<b>(89,831.5)</b>
<b>Net deferred tax assets</b>	<b>55,323.1</b>	<b>66,891.2</b>

In assessing the realizability of deferred tax assets, management considers whether it is more likely than not that some portion or all of the deferred tax assets will not be realized. The ultimate realization of the deferred tax assets is dependent on the generation of future taxable income during the periods in which the temporary differences become deductible. Management considers carryback availability, the scheduled reversal of deferred tax liabilities, projected future taxable income, and tax-planning strategies in making this assessment. Based on the level of historical taxable income and projections for future taxable income over the periods in which the deferred tax assets are deductible, management believes that it is more likely than not that the Group will realize the benefits of its deferred tax assets, net of the existing valuation allowances, at March 31, 2025 and 2024. The amount of deferred tax assets considered realizable, however, could be reduced in the near term if estimates of future taxable income are reduced.

The Indian statutory income tax rate, including surcharge and cess was 25.17% for the year ended March 31, 2025, 2024 and 2023.

## Reconciliation of income tax expense

The following table sets forth, for the periods indicated, a reconciliation of expected income tax expense at the Indian statutory income tax rate, the income tax rate in our country of domicile, to reported income tax expense (benefit).

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
<b>Income (loss) before income tax expense from continuing operations</b>			
In India	675,681.7	734,600.7	359,939.4
Outside India	33,200.6	29,779.1	6,381.2
<b>Total</b>	<b>708,882.3</b>	<b>764,379.8</b>	<b>366,320.6</b>
Statutory tax rate	25.17%	25.17%	25.17%
Effective tax rate	23.23%	17.75%	28.56%
Income tax expense (benefit) at the statutory tax rate	178,411.5	192,379.1	92,195.6
<i>Increases (reductions) in taxes on account of</i>			
Special tax deductions available to financial institutions/insurance companies through appropriation of profits to a Special Reserve	(7,968.1)	(7,793.9)	(6,580.8)
Exempt interest and dividend income	(203.1)	(794.0)	(832.9)
Income charged at rates other than statutory tax rate	(14.2)	(2,781.2)	13,997.8
Expenses disallowed for income tax purposes	4,094.8	3,455.6	2,861.6
Tax on investment and undistributed earnings in subsidiaries, branches and affiliates	(3,657.6)	10,739.1	2,139.8
Changes in statutory tax rate	(138.8)	-	-
Change in valuation allowance	(1,112.9)	(1,381.5)	2,675.1
Tax adjustments in respect of prior year tax assessments	(231.3)	(61.2)	276.2
Others <sup>1</sup>	(4,474.7)	(58,260.3)	(2,629.4)
<b>Income tax expense (benefit) reported</b>	<b>164,705.5</b>	<b>135,801.7</b>	<b>106,102.6</b>
<b>Current tax expense</b>			
In India	170,055.6	132,989.2	111,869.8
Outside India	3,401.4	3,216.0	1,694.8
<b>Total</b>	<b>173,457.0</b>	<b>136,205.2</b>	<b>113,564.6</b>
<b>Deferred tax (benefit) expense</b>			
In India <sup>2</sup>	(9,033.0)	(818.8)	(7,317.5)
Outside India	281.5	85.3	55.5
<b>Total</b>	<b>(8,751.5)</b>	<b>(733.5)</b>	<b>(7,462.0)</b>

1. During fiscal 2024, includes tax effect of Rs. (35,278.9) million and Rs. (15,213.6) million on gains due to acquisition of control in ICICI Lombard General Insurance Company Limited and reversal of deferred tax liability created on deconsolidation of ICICI Lombard General Insurance Company Limited in fiscal 2022, respectively.

2. During fiscal 2023, includes income tax expense of Rs. 2,683.1 million for an increase of a valuation allowance because of a change in judgment about the realizability of a beginning-of-the-year deferred tax assets for capital loss carryforwards of the Bank in future years.

The following table sets forth the details of the amount and expiration dates of opening loss carry forwards at March 31, 2025.

Expiry period	Rupees in million		
	Bank	Subsidiaries	Overseas branches
<b>Capital loss carry forwards</b>			
April 1, 2025 to March 31, 2030	27,240.0	1,172.3	-
April 1, 2030 to March 31, 2035	356.3	105.2	-
<b>Total capital loss carry forwards</b>	<b>27,596.3</b>	<b>1,277.5</b>	<b>-</b>
<b>Business loss carry forwards</b>			
April 1, 2025 to March 31, 2030	-	952.7	-
April 1, 2030 to March 31, 2035	-	356.4	1,120.8
April 1, 2035 to March 31, 2040	-	28.2	4,250.2
Indefinite period	-	580.1	3,647.7
<b>Total business loss carry forwards</b>	<b>-</b>	<b>1,917.4</b>	<b>12,988.8</b>

**Accounting for uncertainty in income taxes**

The Group has a policy to include interest and penalties on income taxes, if any, within interest expense or income and income tax expense respectively. However, no interest expense has been recognized in view of the adequate income taxes paid by the Group. No penalties have been accrued as of March 31, 2025 and 2024 as the Group believes that the tax positions taken have met the maximum statutory requirements to avoid payment of penalties.

The Group has recognized income with respect to interest accrued or received on tax refunds due to the Group against favourable orders received from tax authorities amounting to Rs. 2,054.1 million, Rs. 2,697.4 million and Rs. 1,149.5 million during the year ended March 31, 2025, 2024 and 2023 respectively. Further, the Group does not recognize the interest income accrued on advance income taxes paid against various income tax matters until the related matter is resolved with the taxing authority. Unrecognized interest on such advance income taxes paid is Rs. 13,219.7 million, Rs. 12,244.6 million and Rs. 13,866.7 million at March 31, 2025, 2024 and 2023 respectively.

The following table sets forth, for the periods indicated, a reconciliation of the beginning and ending amount of unrecognized tax benefits.

	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
Beginning balance	47,451.0	40,142.8	36,271.5
Increases related to prior year tax positions	-	-	41.8
Increases related to current year tax positions	10,343.5	7,314.9	5,462.6
Decreases related to prior year tax positions	(1,602.4)	(6.7)	(1,633.1)
<b>Ending balance</b>	<b>56,192.1</b>	<b>47,451.0</b>	<b>40,142.8</b>

The Group's total unrecognized tax benefits, if recognized, would reduce income tax expense, as applicable, and thereby would affect the Group's effective tax rate.

The Group's major tax jurisdiction is India and the assessments are not yet completed from fiscal 2023. However, appeals filed by the Group are pending with various local tax authorities in India from fiscal 1009 onwards.

Significant changes in the amount of unrecognized tax benefits within the next 12 months cannot be reasonably estimated as the changes would depend upon the progress of tax examinations with various tax authorities.

### m) Earnings per share

Basic earnings per share is net income per weighted average equity shares. Diluted earnings per share reflects the effect that existing options would have on the basic earnings per share if they were to be exercised, by increasing the number of equity shares.

The basic and diluted earnings per share under U.S. GAAP differs to the extent that income under U.S. GAAP differs.

The following table sets forth, for the periods indicated, the computation of earnings per share as per U.S. GAAP

	Rupees in million, except per share data					
	Year ended March 31,					
	2025		2024		2023	
	Basic	Diluted	Basic	Diluted	Basic	Diluted
<b>Earnings</b>						
Net income attributable to ICICI Bank stockholders (before dilutive impact)	513,543.0	513,543.0	613,763.5	613,763.5	249,993.7	249,993.7
Contingent issuances of subsidiaries/equity affiliates	-	(548.4)	-	(1,170.5)	-	(441.8)
	<b>513,543.0</b>	<b>512,994.6</b>	<b>613,763.5</b>	<b>612,593.0</b>	<b>249,993.7</b>	<b>249,551.9</b>
<b>Common stock</b>						
Weighted-average common stock outstanding	7,047.5	7,047.5	7,003.9	7,003.9	6,966.3	6,966.3
Dilutive effect of employee stock options	-	119.7	-	128.2	-	130.0
<b>Total</b>	<b>7,047.5</b>	<b>7,167.2</b>	<b>7,003.9</b>	<b>7,132.2</b>	<b>6,966.3</b>	<b>7,096.3</b>
Earnings per share (Rs.)	72.87	71.57	87.63	85.89	35.89	35.17

### n) Comprehensive Income

The following table sets forth, for the periods indicated, details of comprehensive income:

	Rupees in million		
	Year ended March 31,		
	2025	2024	2023
<b>Net income/(loss) (net of tax) excluding non-controlling interest</b>	<b>513,543.0</b>	<b>613,763.5</b>	<b>249,993.7</b>
<b>Other Comprehensive Income:</b>			
Net unrealized gain/(loss) on securities, net of realization & others (net of tax) <sup>1</sup>	61,357.5	29,597.6	(34,719.5)
Translation adjustments (net of tax) <sup>2</sup>	1,097.6	3,198.1	2,476.1
Employee accounting for defined benefit pensions and other post retirement benefits (net of tax) <sup>3</sup>	61.1	819.3	(61.3)
<b>Comprehensive income attributable to ICICI Bank stockholders</b>	<b>576,059.2</b>	<b>647,378.5</b>	<b>217,689.0</b>
<b>Comprehensive income attributable to non-controlling interests</b>	<b>34,264.0</b>	<b>15,382.1</b>	<b>10,301.6</b>
<b>Total comprehensive income</b>	<b>610,323.2</b>	<b>662,760.6</b>	<b>227,990.6</b>

1. Net of tax effect of Rs. 22,540.3 million, Rs. 9,914.7 million and Rs. (10,211.3) million for the year ended March 31, 2025, March 31, 2024 and March 31, 2023 respectively.

2. Net of tax effect of Rs. 394.8 million, Rs. 1,016.9 million and Rs. 630.5 million for the year ended March 31, 2025, March 31, 2024 and March 31, 2023 respectively.

3. Net of tax effect of Rs. 1.3 million, Rs. 278.9 million and Rs. (14.4) million for the year ended March 31, 2025, March 31, 2024 and March 31, 2023 respectively.

## e) Guarantees

As a part of its project financing and commercial banking activities, the Group has issued guarantees to enhance the credit standing of its customers. These generally represent irrevocable assurances that the Group will make payments in the event that the customer fails to fulfill its financial or performance obligations. Financial guarantees are obligations to pay a third party beneficiary where a customer fails to make payment towards a specified financial obligation. Performance guarantees are obligations to pay a third party beneficiary where a customer fails to perform a non-financial contractual obligation. The guarantees are generally for a period not exceeding 10 years.

The credit risks associated with these products, as well as the operating risks, are similar to those relating to other types of financial instruments. The current carrying amount of the liability for the Group's obligations under the guarantees at March 31, 2025 amounted to Rs. 10,732.1 million (March 31, 2024: Rs. 8,613.4 million).

The following table sets forth, the details of guarantees outstanding at March 31, 2025.

Nature of guarantee	Maximum potential amount of future payments under guarantee					Rupees in million
	Less than 1 year	1 - 3 years	3 - 5 years	Over 5 years	Total	
	Financial guarantees	785,795.4	252,593.2	50,318.4	20,405.4	1,118,912.4
Performance guarantees	464,854.4	494,490.3	99,330.0	28,979.7	1,087,654.4	
<b>Total guarantees</b>	<b>1,250,649.8</b>	<b>747,083.5</b>	<b>149,648.4</b>	<b>49,385.1</b>	<b>2,206,766.8</b>	

The following table sets forth, the details of guarantees outstanding at March 31, 2024.

Nature of guarantee	Maximum potential amount of future payments under guarantee					Rupees in million
	Less than 1 year	1 - 3 years	3 - 5 years	Over 5 years	Total	
	Financial guarantees	669,399.0	165,746.7	47,963.1	8,186.6	891,295.4
Performance guarantees	369,583.3	432,768.7	83,480.7	20,302.6	906,135.3	
<b>Total guarantees</b>	<b>1,038,982.3</b>	<b>598,515.4</b>	<b>131,443.8</b>	<b>28,489.2</b>	<b>1,797,428.7</b>	

The Group has collateral available to reimburse potential losses on its guarantees. At March 31, 2025, margins in the form of cash and fixed deposit available to the Group to reimburse losses realized under guarantees amounted to Rs. 424,867.0 million (March 31, 2024: Rs. 310,416.2 million). Other property or security may also be available to the Group to cover losses under these guarantees.

## Performance risk

For each corporate borrower, a credit rating is assigned at the time the exposure is being evaluated for approval and the rating is reviewed periodically thereafter. At the time of assigning a credit rating, the possibility of non-performance or non-payment is evaluated. Additionally, an assessment of the borrower's capacity to repay obligations in the event of invocation is also evaluated. Thus, a comprehensive risk assessment is undertaken at the time of sanctioning such exposures and reviewed periodically thereafter.

## 23. Regulatory matters

### Statutory liquidity requirement

In accordance with the Banking Regulation Act, 1949, the Bank is required to maintain a specified percentage of its net demand and time liabilities by way of liquid unencumbered assets like cash, gold and approved securities. The amount of statutory liquidity requirement at March 31, 2025 was Rs. 2,733,361.3 million (March 31, 2024: Rs. 2,471,830.1 million), and the Bank complied with the requirement throughout the year.

### Capital Adequacy

The Bank is subject to Basel III capital adequacy guidelines stipulated by the Reserve Bank of India with effect from April 1, 2013. As per the guidelines, the Tier-1 capital is made up of Common Equity Tier-1 and additional Tier-1.

At March 31, 2025, the Bank was required to maintain minimum Common Equity Tier-1 capital ratio of 8.20%, minimum Tier-1 capital ratio of 9.70% and minimum total capital ratio of 11.70%. The minimum total capital requirement includes capital conservation buffer of 2.50% and additional Common Equity Tier-1 capital surcharge of 0.20% on account of the Bank being designated as a Domestic Systemically Important Bank. Under Pillar 1 of the Reserve Bank of India guidelines on Basel III, the Bank follows the standardized approach for measurement of credit risk, standardized duration method for measurement of market risk and basic indicator approach for measurement of operational risk.

### Unconsolidated capital adequacy position

The following table sets forth, at the dates indicated, regulatory capital, risk-weighted assets and risk-based capital ratios computed in accordance with the Reserve Bank of India's Basel III guidelines and based on the Bank's unconsolidated financial statements prepared in accordance with Indian GAAP.

	Rupees in million, except percentages	
	At March 31, 2025 <sup>(1)</sup>	At March 31, 2024 <sup>(1)</sup>
Tier 1 capital	2,567,375.0	2,142,170.4
Of which: Common equity Tier 1 capital	2,567,375.0	2,142,170.4
Tier 2 capital	99,245.9	100,104.3
<b>Total capital</b>	<b>2,666,620.9</b>	<b>2,242,274.7</b>
Credit risk: risk-weighted assets	13,986,922.8	11,605,271.8
Market risk: risk-weighted assets	592,583.8	836,496.9
Operational risk: risk-weighted assets	1,531,537.3	1,285,848.0
<b>Total risk-weighted assets</b>	<b>16,111,043.9</b>	<b>13,727,616.7</b>
Common equity Tier 1 risk-based capital ratio	16.0%	15.6%
Tier 1 risk-based capital ratio	16.0%	15.6%
Tier 2 risk-based capital ratio	0.0%	0.7%
<b>Total risk-based capital ratio</b>	<b>16.4%</b>	<b>16.3%</b>

(1) Post appropriation of proposed dividend

**Impact of acquisition of ICICI General on previous period numbers**

From February 29, 2024, ICICI General was classified as a subsidiary and has been consolidated on a line-by-line basis in Consolidated Financial Statements under U.S. GAAP. Accordingly, the numbers for previous periods may not be comparable.

**For and on behalf of Board of Directors**

/s/ Sandeep Bakshi  
Managing Director & CEO

/s/ Sandeep Batra  
Executive Director

/s/ Anindya Banerjee  
Group Chief Financial Officer

/s/ Prashil Lalngkar  
Company Secretary

/s/ Laxminarayan Arkar  
Chief Accountant

Mumbai  
July 25, 2024

## 2【主な資産・負債及び収支の内容】

本項に記載すべき事項は前掲の財務書類に記載されている。

## 3【その他】

### (1) 訴訟及び規制手続

当行は、様々な訴訟に関与し、また、当行が業務を行っている各々の法域において様々な銀行業務及び金融サービスに係る法令の規制対象となっている。当行は、かかる各々の法域において、多数の規制当局及び執行当局に従っている。当行は、通常の業務過程において、数多くの法的手続及び法的関係に関与している。そのうちの何件かで、当行は、過去に罰金を科され、これらの金額を支払うことになった。

2024年4月1日から2025年3月31日までにインド準備銀行により科された罰金は以下のとおりである。

- ・インド準備銀行は、2024年5月21日付の命令により、インド準備銀行が発行した特定の指示「貸付債権 - 法令による制限及びその他の制限」への違反があったとして、当行に対して10.0百万ルピーの罰金を科した。この罰金は、1949年銀行規制法第47A条(1)(c)及び第46条(4)(i)の規定に基づきインド準備銀行に与えられた権限の行使により科されたものである。当行はこれに関して必要な是正措置を講じた。
- ・インド準備銀行は、2025年8月8日付の命令により、インド準備銀行が発行した特定の指示「不動産評価 - 評価人の登録」及び「銀行による当座預金口座開設 - 規律の必要性」への違反があったとして、当行に対して7.5百万ルピーの罰金を科した。この罰金は、1949年銀行規制法第47A条(1)(c)及び第46条(4)(i)の規定に基づきインド準備銀行に与えられた権限の行使により科されたものである。現在、当行は是正措置を講じている。

当行はまた、当該地域の規制当局により規定される反マネーロンダリング基準も遵守する。当行の反マネーロンダリング体制は、内部監査部門による監査を受け、その所見は定期的に監査委員会に対して報告される。

- ・2022年10月、ニューヨーク支店は、連邦銀行監督当局である通貨監督局と同意審決を締結し、これは、銀行機密法/反マネーロンダリングプログラムにおける特定のプロセスの強化並びに効果的な制裁遵守プログラムの確立及び維持をニューヨーク支店に対して要求している。当該同意審決は、金銭的な罰則は伴わない。同意審決に基づく要件はすべて満たされ、通貨監督局は、審決で示された行動事項に対処するために当該支店が行った是正措置の検証を受けて、2025年3月8日付で、同意審決を終了する命令を出した。
- ・ドイツの連邦金融監督庁（以下「BaFin」という。）は、ICICIバンクUKピーエルシー（アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッドの海外銀行子会社）のドイツ支店に対し、2022年12月31日付のリスク負担能力報告書（以下「RBC」という。）に遅滞及び誤りがあるとして、情報提示に関する通知（以下「SCN」という。）を発した。その後BaFinは、ICICIバンクUKピーエルシードイツ支店に対し、2024年8月21日付の書簡により36,753.50ユーロの罰金を科した。リスク負担能力報告書に関する誤りは解消された。

また、当行は、当行の顧客（アンビー・バレー・リミテッド）が2010年に行った海外直接投資取引について2015年に受けた情報提示に関する通知に関連して、1999年外国為替管理法に基づく審判手続について、執行局から2023年7月17日付通知を受領し、2023年8月21日に予定された個別尋問に出席するよう指示された。尋問中、当行の代理人を務める法律顧問は、執行局が依拠する書類/記録の閲覧許可を求めた。これに関して2023年9月28日付でフォローアップレターを送付した。執行局は、2025年5月29日付書簡を通じて、確実に事前の約束を取り付けることを条件として、いずれかの営業日に書類の閲覧を行うことができる旨確認した。当行は、2025年6月11日付書簡を通じて、執行局に対し、2025年7月2日から7月7日までの間の都合の良い時点で、執行局が保管する書類/記録の閲覧及び/又は複写のための期日を設定するよう要請した。

ICICIバンク及びその前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者は、旧上場契約及びSEBI上場規則の一部の規定違反の疑いに関する事項への回答を求める、2005年有価証券契約（規制）（裁定係官による調査の実施及び罰則の履行に係る手続）規則の規則4(1)に基づく、SEBIからの2018年5月23日付で情報提示に関する通知（以下「SCN 1」という。）を受領した。ICICIバンクは、2018年8月23日付で、SEBIに対し回答を提出し、個別尋問への出席を含めSEBIからのさらなる情報の要求に応じた。2020年11月19日、SEBIはICICIバンクに対し修正した情報提示に関する通知（以下「MSCN」という。）を発し、これに対する回答は2021年2月12日に提出された。2025年度中、SEBIは、2025年2月13日付でICICIバンクに対し情報提示に関する通知を発し、適用される罰則規定に関する先の情報提示に関する通知を修正するとともに、ICICIバンクの問題と前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者の問題を切り離れた。ICICIバンクは、2025年2月27日付書簡を通じてSEBIに回答を提出し、個別尋問に出席し、裁定係官による質問に回答した。前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者による上訴において、有価証券不服審判所（以下「SAT」という。）が下した2025年5月2日付命令に従い、SEBIは2025年6月4日付書簡を通じて、ICICIバンクに対し有価証券不服審判所が下した命令に定められる指示を遵守するよう命じた。ICICIバンク・リミテッドは、2025年5月2日付の当該命令に対し、SATに審査申請を提出した。

#### (a) 税金関連の偶発債務

2025年度末現在における当行の税金関連の偶発債務は総額160.7十億ルピー（2024年3月31日：103.5十億ルピー）であり、これは主として、過年度にインド政府税務当局から課された所得税、利子税、サービス税、物品・サービス税及び売上税/付加価値税に関連している。当行は、かかるすべての課税に対して不服申立てを行っている又は不服申立ての準備中である。法律顧問との協議、当行自身の案件/その他の類似案件の事前裁定において下された当行にとって有利となる決定に基づき又は下記のICICIグループの内部評価に従い、経営陣は、税務当局は、かかる税の課税を立証できない可能性が高いと考えており、したがって2025年度末現在、かかる課税に依拠してはいない。発生する可能性がほとんどないものと区分された係争中の税金問題は、当行の偶発債務として開示されていない。

上記税金関連の偶発債務160.7十億ルピー（2024年3月31日：103.5十億ルピー）の内訳は以下のとおりであった。

- ・主に直接税の課税についての当行又は税務当局の不服申立てに関する96.2十億ルピー（2024年3月31日：83.2十億ルピー）。当行は、当行に有利な法律顧問の意見並びに当行自身又はその他の類似案件における過去の上訴機関の決定に依拠している。主な係争中の債務の詳細は、以下のとおりであった。
  - ・支払利息が非課税の利益に充てられる可能性に関する23.2十億ルピー（2024年3月31日：28.6十億ルピー）。当行は、株式/非課税の債券への投資に対する特定借入金がない上に、当行には非課税の原有有価証券に対する投資を補充するのに十分な無利息の貸付があるため、いかなる利息も配分できないものと確信している。
  - ・デリバティブ取引に関する時価評価損失が、税務当局によって名目的な損失として扱われ、その損金算入が否認されたことに関する15.6十億ルピー（2024年3月31日：15.6十億ルピー）。
  - ・ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに関して、マーケティング費用が、税務当局によって認められず、その損金算入が否認されたことに関する14.0十億ルピー（2024年3月31日：なし）。
  - ・税務当局が永久債を借入とみなさず、したがってこれらが控除として認められないため、永久債に関して支払われた利息の損金算入が否認されたことに関する11.2十億ルピー（2024年3月31日：10.7十億ルピー）。
  - ・年度末の営業費用引当金が、税務当局によって性質上偶発債務として扱われ、その損金算入が否認されたことに関する7.2十億ルピー（2024年3月31日：7.0十億ルピー）。
  - ・リース資産に係る減価償却の申告が、当該リース取引を貸付取引として取り扱うことにより、税務当局に認められなかったことに関する7.0十億ルピー（2024年3月31日：6.3十億ルピー）。
- ・5.4十億ルピー（2024年3月31日：5.1十億ルピー）は、インド準備銀行のガイドラインにより90日後に認識を中止された不良資産の利息に関するものである。受取利息は、当行が従う90日に対して租税引当金が180日に制限されていることを理由に課税される。

- ・貸倒償却の申告に係るクレジットカードに関する償却額が否認されたことに関する4.2十億ルピー（2024年3月31日：4.0十億ルピー）。クレジットカード事業が銀行事業でも資金貸出しに関連するものでもなく、貸倒償却の申告の条件を満たさなかったことを理由として否認された。
- ・特別準備金から引き出された課税対象額に関する2.1十億ルピー（2024年3月31日：1.0十億ルピー）。当行は、1998年度の評価期間に設定された特別準備金を含む2つの特別準備金勘定を維持していた。特別準備金勘定からの引出しは、1999年度から2001年度の評価期間に関し、税務当局から課税対象であると評価された。当行は、当該評価期間に関して有利な命令を受けている。しかしながら、所得税局は当行に有利な命令に対してさらなる異議申立てを行った。
- ・サービス税、物品・サービス税及び売上税 / 付加価値税に係る64.5十億ルピー（2024年3月31日：20.3十億ルピー）。これは主に、利息に伴う課税並びにそれぞれの税務当局が科した罰金に関するものである。当行は、当行に有利な法律顧問の意見並びに当行自身の案件 / その他の類似案件における当局の事前裁定の過去の決定に依拠している。主な係争中の債務の詳細は、以下のとおりであった。
  - ・ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに係る32.5十億ルピー（2024年3月31日：なし）は、特定の費用についての仕入税額控除の適格性に関連するものである。
  - ・当行に係る5.9十億ルピー（2024年3月31日：なし）は、一定の最低平均残高を預金口座に維持している顧客に対し、当行が提供するサービスの想定価値に対する物品・サービス税（GST）の課税命令に関するものである。
  - ・ICICI プルデンシャル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに係る4.9十億ルピー（2024年3月31日：4.9十億ルピー）は、広告サービス及び人材サービスに関する特定の費用について利用した仕入税額控除の否認に関するものである。
  - ・ICICI ロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに係る3.9十億ルピー（2024年3月31日：3.8十億ルピー）は、自動車保険契約の再保険サービスに関するCENVATクレジットの損金算入が否認されたこと及びCENVATクレジットの繰入の計算方法についての争いに関するものである。
  - ・当行に係る2.0十億ルピー（2024年3月31日：2.0十億ルピー）は、アクワイヤラー銀行に支払うATMの提携利用手数料及び決済機関に支払われた月次計算書に基づく交換手数料並びにこれらに対する100.0%の違約金に関するCENVATクレジットの損金算入が否認されたことに関するものである。
  - ・当行に係る1.0十億ルピー（2024年3月31日：なし）は、ICICIバンク・インドがインド国外に所在する代表事務所に行った費用の還付に対する、リバース・チャージ・メカニズム（RCM）に基づく物品・サービス税（GST）の課税命令に関するものである。
  - ・当行に係る0.8十億ルピー（2024年3月31日：1.0十億ルピー）は、DICGCに対し当行が支払った預金保険料について当行が利用したCENVATクレジットの損金算入が否認されたことに関するものである。

ICICIグループと類似の事件の判例に基づき、税務顧問と協議の上で、当行は、当行の税務上の見解が認められる可能性が認められない可能性よりも高いと考えている。したがって、会計報告において引当金を設定していない。

上記の偶発債務には、認められる可能性が低い債務とみなされた133.7十億ルピー（2024年3月31日：141.1十億ルピー）は含まれておらず、そのため、偶発債務として開示する義務がなかった。認められる可能性が低いと区分された紛争中の課税要求の総額のうち、60.2十億ルピー（2024年3月31日：19.0十億ルピー）は、ICICIロンバード・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッドに係る、主に保険金引当金の損金算入の否認、特定の費用に対する税金の不算入についての否認、非課税利益の損金算入の否認、共同保険料、再保険手数料、自動車廃品回収及び還付に係る物品・サービス税の未払いに関するものであり、49.5十億ルピー（2024年3月31日：49.5十億ルピー）は、2021年度について税務当局が考慮した税率の誤りに係る要求に関するものであり、21.8十億ルピー（2024年3月31日：25.9十億ルピー）は、主に貸倒損失の控除、端数期間の利息及び罰金の徴収に関連し、これらは当行又はその他の訴訟で下されたインドの最高裁判所による有利な判決の対象である。また、2.2十億ルピー（2024年3月31日：4.1十億ルピー）は、税務当局による訂正が必要な過誤に関連するものである。

## (b) 訴訟

ICICIバンク及びその取締役に対する複数の訴訟が数箇所の裁判所で係属中である。ICICIバンクに対する訴訟は、主にサービス不足、地権争い、労働争議、不正行為、経済犯罪についての申立て及びその他通常の業務過程において提訴された事件に関与する民事訴訟に関して起こったものである。当行はまた、契約及び貸付の執行に関する反訴を提起されている。悪影響が発生する可能性があるともみなされ、かつ信頼できる見積もりを出せる場合に、引当金が設定される。訴訟は予測不可能であることを考慮し、また請求額が多額である場合には、訴訟の解決に係る実費は引当金額とは大幅に異なる場合がある。

2025年度末現在、当行は、請求額合計2.4十億ルピーとなる696件の訴訟に対し、合計1,085百万ルピーの引当金を有している。かかる訴訟は、悪影響が発生する可能性があるともみなされ、かつ信頼できる見積もりを出せるものであった。

悪影響が発生する合理的な可能性はあるが可能性が低い訴訟については、請求額が偶発債務に含まれている。2025年度末現在、そのような訴訟は73件あり、かかる請求額合計は3.7十億ルピーであった。訴訟の性質及びその他の外的要因により、これらの訴訟について生じ得る損失又は損失の範囲に対する見積もりを出すことはできない。悪影響が発生する可能性がほとんどないものとみなされる訴訟については、当行は引当金を設定しておらず、これらの訴訟の請求額をその偶発債務に含めていない。

ICICIバンクに対する訴訟につき、民事訴訟係争者が当行の取締役を共同被告とした場合がある。2025年度末現在、そのような訴訟は32件あった。経営陣は、法律顧問との協議に基づき、上記の訴訟における当行に対する提訴及び反訴は根拠のないものであり立証は不可能であり、かかる訴訟の最終的な判決は、当行の業績、財政状態又は流動性に重大な悪影響を及ぼすものではないと考えている。また、法務グループによるその他の訴訟の検討に基づき、経営陣は、かかるその他の訴訟の結果は当行の財務状態、業績又はキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼすものではないと考えている。

2025年度末現在、「可能性が高い」「可能性がある」「可能性がほとんどない」とされる当行の負担すべき債務を含む159件の進行中の訴訟が提起されており、当該訴訟にはそれぞれ当行に対する10百万ルピー以上の請求が含まれ、その請求総額は779.5十億ルピーである（数値化できる範囲においてであり、また当行とその他の当事者が連帯して請求を受けたものを含む。）。

自己の解任に関して前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者が提起した訴訟については、「 - 第3 - 3 事業等のリスク - (2) 高度に規制を受ける部門における当行のプレゼンスの結果生じるリスク - (i) 当行の取締役会は、独自の調査に従って、前マネージング・ディレクター兼最高経営責任者に対する訴訟を提起した。政府及び規制当局が行ったこの問題の調査により、当行が適用ある法律又は規則に違反したことが判明した場合、当行は法律上及び規制上の措置を受けることとなり、これにより当行の法的リスク及びレピュテーションリスクが生じる可能性がある。」を参照のこと。

当行は、いかなる将来の法執行当局によるイニシアティブ（当行は、これらが国際的な銀行においては次第に一般的になっていると考えている。）についても、その時期又は形式を予想することはできないが、いかなる規制当局の調査又は手続に対しても協力する予定である。

## (2) 後発事象

該当事項なし。

#### 4【米国と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の2025年3月31日に終了した年度の財務書類には、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準と米国において一般に公正妥当と認められる会計基準の差異に関する注記が含まれており、米国GAAPに基づく純利益及び株主持分が開示されている。当行の米国GAAPにおける会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

##### (1) 予想信用損失引当金

米国GAAPでは、ASC Topic 326「金融商品—信用損失」に準拠して、過去及び現在に関する入手可能な情報を反映した全期間に係る予想信用損失の現時点における見積りをすべて考慮して、その金融債権に関する全期間の予想信用損失引当金が計算される。金融資産に類似した特性がある場合、事業体は、全期間の予想信用損失を集合的に（プールで）測定することが求められる。事業体はその金融資産に他の金融資産と類似したリスク特性がないと判断した場合、事業体は予想信用損失を個別に評価しなければならない。また、金融資産が個別に評価される場合、事業体はそれを集合的な評価に含めてはならない。すなわち、金融資産は集合的評価と個別評価の両方に含まれることはない。

日本においては、回収不能と判断された金額に対して一般貸倒引当金、または個別貸倒引当金が計上される。一般債権については、債権全体または、同種・同類の債権ごとに、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払い能力調査に基づいて計上される。

##### (2) 連結原則

当行は、議決権の50%超を直接もしくは間接的に所有する事業体を連結している。ただし、当行が支配力を行使していない事業体を除く。当行は、ASC Subtopic 810-10「連結 - 全般」、「変動持分事業体の連結」に基づき、当行が主たる受益者であるとみなされる変動持分事業体（VIE）も連結している。米国GAAPでは、ある事業体が、(1)他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない場合、あるいは、(2)事業体の持分投資家が、その法的事業体の経済的パフォーマンスに最も重要な影響を与える活動を指示する権限がないか、予想損失を被る義務のない、又は予想残存利益を受け取ることがない場合は、VIEと呼ばれる。

日本の会計原則においては、連結の範囲を決定するために、変動持分事業体の概念は使用されていない。

##### (3) 金融商品の公正価値会計

当行は、特定の事業体に対する貸付金の一部を、インド準備銀行が発行した戦略的債務再編ガイドラインに準拠して株式に転換した。米国GAAPでは、重大な影響力とみなされる所有持分及び経営権により、これらの事業体はASC Subtopic 323-10に基づく持分法関連会社とみなされる。当行はこれらの持分法関連会社の会計についてASC Topic 825「金融商品」の公正価値オプションを選択した。したがって、当該貸付金、保証及び投資の公正価値の変動は、損益計算書を通じて会計処理されている。

日本の会計原則においては、上記のような金融商品の公正価値オプションは認められていない。

#### (4) のれん

当行はのれんを償却する代わりに、少なくとも年次で減損テストを実施している。

日本の会計原則においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却する。なお、のれんは減損テストの適用対象となる。

#### (5) 貸付金組成手数料および保険関連手数料・費用

米国GAAPでは、貸付金組成手数料(一定の費用控除後)は、貸付期間にわたり、貸付の利子率の修正として償却される。また、出再された再保険手数料および繰延新契約費は、当行の保険子会社により契約期間にわたって償却される。

日本の会計原則においては、貸付金組成手数料や保険関連手数料・費用の償却についての特段の会計基準は存在しない。

#### (6) ヘッジ会計

当行は、一部のデリバティブを公正価値ヘッジに指定している。公正価値ヘッジでは、デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象項目の公正価値の変動とともに、損益として認識される。

日本の会計原則においては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動によって生じた損益は、税効果考慮後、直接、純資産の部に計上される。

#### (7) 公正価値による測定

米国GAAPでは、ASC Topic 820「公正価値の測定及び開示」が、公正価値に関する単一の正式な定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値で認識された商品に関する追加的開示を規定している。

日本の会計基準においては、「金融商品会計に関する実務指針」に公正価値に関するガイダンスがあり、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」が公表されているが、公正価値の算定に関して米国GAAPのような詳細な規定はなかった。

ただし、2021年4月1日以後開始する年度の期首から企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が適用されている。その結果、米国GAAPと日本基準で公正価値の概念は同様なものとなっているが、日本基準では、基準の適用範囲は金融商品及びトレーディング目的で保有する棚卸資産となっている。また、市場時価のない株式等については、従来の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき時価評価は行わず、取得原価をもって貸借対照表価額としている。

## (8) 売却可能債券の減損引当金

米国GAPPでは、ASC Topic 326「金融商品 - 信用損失」により、事業体は償却原価基準の負債証券の公正価値の下落が、信用損失またはその他の要素であるかを識別することが要求される。信用損失に係る減損損失は損益に認識され、信用損失以外の要素はその他包括利益に認識される。ただし、引当金は償却原価が公正価値を下回る金額を上限とする。事業体が負債証券を売却する意思がある場合、又は、事業体はその償却原価基準を回収する前に当該負債証券の売却を求められる可能性が高い場合には、信用損失に係る引当金の戻入れが求められ、償却原価基準は、損益に報告される追加の減損と共に負債証券の報告日現在の公正価値まで切り下げることが要求される。

日本においては、減損は信用リスク部分と信用リスク以外の部分に区分しない。また信用リスク以外の部分を含む減損金額全額が損失として認識される。

## (9) 持分証券の会計

米国GAAPでは、ASC Topic 321-10-35「持分証券 - 事後測定」により、持分証券は公正価値(fair value)で事後測定され未実現損益は純損益に含められる。ただし、持分証券のうち公正価値を容易に算定できないものは、a)公正価値で測定し、その変動を純損益に認識するb)取得原価から減損損失を控除し同一発行体の同一又は類似商品の通常の取引から生じる観察可能な価格の変動がある場合にはそれを加減した金額で測定しその変動を純損益に認識する、のいずれかを選択することができる。

日本においては、持分証券はその分類（売買目的証券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券）に応じて測定される。売買目的証券は時価で計上され、評価差額は純損益に計上される。子会社及び関連会社株式への投資は取得原価で貸借対照表に計上される。その他有価証券は、時価で計上され、評価差額は純資産に計上されるが、評価差損を純損益に計上することもできる。子会社及び関連会社株式への投資並びにその他有価証券は減損処理の対象となる。

## (10) 年金

米国GAAPでは、ASC Topic 715「報奨 - 退職給付」に準拠して、正味年金費用は勤務費用、利息費用、制度資産からの収益、過去勤務債務の償却及びその他を表す。未認識損益の償却（年金数理上の損益、過去勤務債務）は、年度の期首において、年金数理上の正味損益が予測給付債務(以下「PBO」という。)又は制度資産の公正価値の10%を超過する場合に正味期間給付費用に含まれる(以下「コリドール・アプローチ」という。)。損益に計上された正味年金費用と実際に積み立てられた金額との差異は未払年金費用又は前払年金費用として計上される。

さらに、制度資産とPBOの差異は、貸借対照表に資産又は負債として認識される。また、当期の年金費用として計上されない未認識損益（税効果考慮後）は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。その他包括利益累計額に計上された制度資産とPBOの差異は、その後正味年金費用として償却され、その他包括利益累計額からリサイクルされる。

日本においても未認識過去勤務費用及び未認識の数理計算上の差異について、類似する会計処理が求められるが、コリドール・アプローチの採用は認められていない。

#### (11)年金以外の退職後給付

ASC Topic 715は、退職後給付に関する費用を発生時の費用ではなく従業員の予想勤務期間にわたり発生主義で認識することも要求している。さらに、当期の正味給付費用（税効果考慮後）に認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の構成要素として計上される。

日本においては、退職後給付制度といった制度は一般に提供されていない。そのため、特別な会計基準は存在せず、そのような費用は実務として発生時に費用処理されている。

#### (12)法人税の申告が確定していない状況における会計処理

ASC Topic 740「法人税」は、税務申告済み、又は今後税務申告される税務上のポジションが確定していない状況における認識及び測定に言及している。基準によると、税務上のポジションの財務諸表に対する影響は、テクニカルメリットに基づき関連する税務当局による調査において税務上のポジションを維持できる可能性がそうでない可能性より高い場合に認識される。基準はまた、認識の中止、分類、利息及び罰金、中間期における会計処理、並びに申告が確定していない状況における税務上のポジションの開示についてのガイダンスを提供している。

日本においては、法人税の申告が確定していない状況についての会計基準は定められていない。

#### (13)リース（借手の処理）

米国GAAPでは、ASC Topic 842「リース」に準拠して、すべてのリースについて、リースの開始時点で使用権資産及びリース負債を認識することが要求され、単一のリース費用が認識される。このリース費用は、オペレーティング・リース費用をリース期間にわたって、通常は定額法で配分するように計算される。

日本においては、リース契約はファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類され、ファイナンス・リースについては、リース資産とリース債務が認識される。また、ファイナンス・リース取引については通常の売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については通常の賃借と同様の会計処理を行う。

## 5【インドと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当行の財務書類は、インドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されている。当行の会計方針と、日本において一般に認められている会計原則との主要な相違は以下の通りである。

### (1) 連結原則

当行が、取締役会 / 統治会議体の議決権の50.00%超を直接もしくは子会社及びその他の連結事業体を通じて、間接的に保有するか、又は支配力を行使している事業体は、項目ごとに完全に連結される。当行が重要な影響力を行使することができる事業体への投資は、持分法で会計処理されており、持分損益については連結損益計算書に計上されている。当行は、重要な影響 / 支配が一時的なものであると予定される事業体、資金を親会社 / 投資会社へ移す能力を損なう厳格な長期的制限の下で運営されている事業体、又は支配の目的がその活動から経済的便益を得ることではない当該事業体は連結していない。

日本の会計原則においては、一定の要件を充たす場合、共同支配企業は、関連会社として持分法で会計処理される。また比例連結に関する概念はない。また、日本の会計原則においては資金を親会社に移す能力に欠ける事業体の連結に関する基準はない。

日本の会計原則においては、持分法で会計処理されていた関連会社である投資先企業の支配権取得時において、持分法関連会社への投資を取得日の公正価値で再測定することが要求され、再測定による損益は損益勘定に計上される。

### (2) 子会社持分の売却

インドGAAPにおいて、子会社持分の売却による損益は損益計算書に認識される。

日本の会計原則においては、親会社による子会社の支配が継続している場合、一部売却による親会社持分の減少額と売却価額との間に生じた差額は資本剰余金に反映され、損益計算書に認識されない。

### (3) 貸付金の売却処理

当行は、法人及び個人向け貸付金を証券化取引を通じて譲渡している。当行が基礎となる証券化債権契約で特定された便益に対する権利を放棄する場合のみ、譲渡された貸付金の認識は中止され、利益 / 損失が計上される。遡求及びサービシングの義務は引当金控除後の金額で計上される。

正常資産の証券化に関するインド準備銀行ガイドラインに従って、2006年2月1日より、証券化によって生じた利益 / プレミアムは資産の売却先である特別目的事業体によって発行された、又は発行される予定の有価証券の期間にわたって償却される。2012年5月7日より、インド準備銀行ガイドラインにより、証券化による利益 / プレミアムは、ガイドラインで規定された手法に基づき償却することが求められている。2021年9月24日に発行されたインド準備銀行ガイドラインに従って、貸付金の証券化時の実現利益は、取引終了時に損益勘定を通して会計処理される。

当行は、証券化によって生じた損失については売却時に直ちに計上している。

予想される将来のマージン利益に関する未実現利益は、現金受領時に損失に充当した後で損益勘定に認識される。

遡求義務のある直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却された原資産の期間にわたり償却され、遡及義務のない直接譲渡を通じた貸出債権の売却によって生じた純利益は、売却時に認識される。貸出債権の直接譲渡によって生じた純損失は、売却時に認識される。2021年9月24日に発行されたインド準備銀行ガイドラインに従って、直接譲渡を通じた貸出債権の売却による損失又は実現利益は、取引終了時に損益勘定を通して会計処理される。

取得した貸付金は、取得原価で計上されている。取得した貸付金に対してプレミアムが支払われた場合、プレミアムは貸付金の期間にわたり償却される。

インド準備銀行ガイドラインに準拠して資産再構築会社に不良貸付金を売却した場合、当行は金額を受領した年度に超過引当を損益勘定に戻し入れる。こうした資産の売却について純帳簿価額に対する売却価格の不足分がある場合、当行は貸付金を売却した年度に不足額を認識する。

日本の会計原則においては、貸付金の譲渡は、財務構成要素アプローチに基づく金融資産の消滅の要件を満たす場合、売却として認識される。

#### (4) 株式に基づく報酬

2021年3月31日までは、当行は、従業員ストック・オプション制度において付与したストック・オプションの費用を本源的価値法を用いて認識していた。本源的価値法において、オプション費用は、対象となる株式の付与日における公正市場価格が行使価格を超過する部分として測定される。公正市場価格とは、対象株式の取引高が最も大きかった証券取引所におけるオプション付与日の前日の終値である。

2021年8月30日付けのインド準備銀行説明書に従って、2021年3月31日以降に付与したストック・オプションの費用は、公正価値法に基づいて認識される。2021年3月31日までに付与したストック・オプションの費用は、引き続き本源的価値法により認識される。

ストック・オプションの費用は、権利確定期間にわたり損益勘定に認識される。

日本の会計原則においては、本源的価値法は用いられず、報酬費用は、付与日の公正価値に基づいて会計処理が行われる。

#### (5) 退職給付

インドGAAPにおいて、確定給付制度の会計処理は保険数理上の評価に基づいて会計処理され、数理計算上の差異は、直接損益に認識される。

日本の会計原則においては、確定給付型年金の会計処理は数理計算に基づき、数理計算上の差異は、平均残存勤務期間内の一定の年数で費用処理する。

#### (6) 有価証券の時価評価

当行はすべての投資を、当初認識時に、公正価値（主に取得原価）で認識している。満期保有目的の債券は、取得原価で計上している。売却可能及び純損益を通じて公正価値で測定する投資は、インド準備銀行ガイドラインに従って、定期的に公正価値評価される。

すべての売却可能な投資の未実現損益は、すべてのカテゴリーにわたって集計され、純評価額の増減（税金の影響がある場合は調整される）は、「AFS準備金」として認識される。純損益を通じて公正価値で測定する投資損益勘定投資の未実現損益は、すべてのカテゴリーにわたって集計され、純評価額の増減は、損益で認識される。子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーに対するすべての投資（負債および資本を含む）は、取得原価で保有されている。

不良投資に対する償却/引当は、インド準備銀行の最低引当要件に従って、内部引当基準に従って行われる。

日本の会計原則においては、売買目的有価証券の未実現損益は損益として認識される。売却可能有価証券について未実現利益は原則として純資産の部に計上されるが、未実現損失は損益勘定に計上することが認められている。満期保有証券は償却原価基準で計上される。また、日本においてはベンチャー・キャピタル投資に係る特段の会計基準は存在せず、当該投資の会計は、有価証券投資に係る一般的な会計基準に従う。

#### (7) 有価証券の取得費用

投資に関して取得時に支払われた仲介料及び手数料並びに負債証券に係る経過期間の利息（前回の利払日から、金融商品の購入日までの利息額）は、損益計算書に費用計上される。

日本の会計原則においては、取得時に支払われた仲介料及び手数料は取得価額に含める。

#### (8) 貸倒引当金

当行は、海外支店での貸付金及び確定したデリバティブ契約から生じる延滞を含む貸付金をインド準備銀行ガイドラインに従って、正常資産と不良資産とに分類している。海外支店で保有する貸付金のうち、貸付実施国の規制に基づき減損として特定されるものの、既存のインド準備銀行ガイドラインでは正常とみなされる貸付金は、各貸付実施国における未回収金額内で、不良資産として分類される。さらに、不良資産はインド準備銀行が規定した基準に基づいて、要管理、貸倒懸念及び破綻資産に分類されている。不良貸付金に係る利息は、利息非計上勘定に振替られて、受領されるまで損益勘定に認識されない。

当行は、債務者の財政困難による経済的又は法的理由から当行が債務者に対して通常では適用しないような譲歩を行った場合、その口座を再開設とみなす。インド準備銀行ガイドラインに基づき債務者に認められた支払猶予は、貸出金の条件緩和としてみなされない。インド準備銀行の特定のガイドラインでは、資産分類を「標準」として維持することを求めている。これらのガイダンスに基づき破綻処理計画が実施された場合、標準な貸付緩和として分類される。

法人向け貸付金の場合、要管理及び貸倒懸念資産に関してインド準備銀行の最低引当要件に従って、内部引当基準により引当金が計上されている。破綻資産及び貸倒懸念資産の無担保部分は、全額引当てられている。海外支店で保有される減損貸付金で、インド準備銀行ガイドラインでは正常とされる減損貸付金に関しては、貸付実施国の規制に従って引当金が計上される。海外支店で保有される貸付金で、インド準備銀行ガイドライン及び貸付実施国の規制の両方で不良資産とされる貸付金に関しては、内部引当基準によって要求される引当金と貸付実施国の規制が要求する引当金のうち高い方が計上される。インド準備銀行が規定している最低引当要件に従って、リテール不良貸付金に対する引当金は、貸付金の延滞日数に基づき計上される。当行が保有する不良貸付金に対する個別引当金は、規制の最低要件を上回っている。

インド準備銀行に不正として報告された非リテール貸付金は、全額について不正が発覚した四半期から開始する4四半期を超えない期間にわたり引き当て計上される。当該不正のインド準備銀行の報告の遅延、又は損失勘定に分類される非リテール貸付金に関しては、全額が直ちに引き当て計上される。リテール口座の不正の場合には、全額が直ちに引き当て計上される。非協力的な借り手に分類される借り手又は故意の債務不履行については、当行は現存のインド準備銀行ガイドラインに従い早期償却を行う。

インド準備銀行の指示に従い、当行は不良貸付金に対する個別引当金及び特定の正常貸付金に対する個別引当金を有している。

当行は、インド準備銀行ガイドラインに従った最低要件の対象となる貸出条件緩和貸付金について引当金を計上する。貸出条件緩和 / 返済繰延貸付金の公正価値の下落による引当金は、インド準備銀行ガイドラインに従って計上している。

インド準備銀行ガイドラインでは、不良資産を当行の方針に従って償却する。償却された不良債権からの回収額は、損益勘定に認識される。

インド準備銀行ガイドラインに従って、当行は、ヘッジされていない外貨エクスポージャーのある借り手への貸付金に対する引当金、特定のストレス部門における特定の借り手への貸付金に対する引当金、インド企業の孫会社へのエクスポージャーに対する引当金及びインド準備銀行の大規模エクスポージャーの枠組みにより識別された借り手に対する追加エクスポージャー引当金を含む、正常貸付金に対する一般引当金を維持している。海外支店の正常貸付金については、貸付実施国の規制とインド準備銀行の要件に従って必要とされる引当金合計の高い方で一般引当金が計上される。

資産分類に従って保有する必要のある引当金に加え、間接的なカントリーリスクを含む国別のエクスポージャー（本国のエクスポージャー以外）に関する引当金を保有している。各国のリスクは、軽微、低い、やや低い、中程度、やや高い、高い、非常に高い、の7つのリスクに区分されており、180日を超えるエクスポージャーに対して、0.25%から25%の範囲で段階的に引当金が計上されている。契約上の満期が180日未満のエクスポージャーに関しては、180日を超えるエクスポージャーに25%の比率を適用して引当金を計上することが要求される。間接的なエクスポージャーはエクスポージャーの50%で認識される。当行の国別エクスポージャー（正味）が資金調達済資産合計の1%を超えない国に対して引当金は要求されない。

当行は、Covid-19のパンデミックおよび特定の地政学的な拡大を受けて、慎重に、特定の融資ポートフォリオに対して偶発事象引当金を計上した。

銀行はまた、特定の標準資産に対して追加的な偶発事象引当金を計上している。当行は、債務不履行日からインド準備銀行が規定したタイムライン内で実行可能な破綻処理計画が実施されていない場合、インド準備銀行ガイドラインに従い追加の引当金を計上している。当該追加引当金は、インド準備銀行ガイドラインの戻し入れ条件を満たす場合は、戻し入れられる。

当行は、COVID-19のパンデミック及び特定の地政学的な拡大を受け、特定のローン・ポートフォリオに対して、健全なベースで偶発債務引当金を計上している。当行はまた、特定の正常資産に対して追加の偶発債務引当金を計上している。

当行は、当行が設定する個別及び一般引当金に追加する変動引当金の計上に関して、取締役会が承認した方針を有している。変動引当金は、偶発債務が通常の営業過程において発生したものではなく、例外的且つ非経常的な性質を有している場合に、取締役会及びインド準備銀行の承認を得た場合に限り利用できる。また、変動引当金は、既存のインド準備銀行ガイドライン又は規制上のガイダンス / 指示の要求に従って減損貸付金に対して個別に計上される。

日本の会計原則においては、銀行の貸倒引当金は、自己査定に基づき、各資産査定区分の過去の実績率と各資産区分残高に基づいて算定される。また、将来キャッシュフローを当初の実効利率により割り引いた金額と債権額の差に基づいて算定することも認められている。銀行の貸倒引当金の計算について当局が特定の引当率を指示することはない。

## (9) ヘッジ会計

インドGAAPにおいて、オンバランスシート資産負債をヘッジするために締結したスワップ契約は、基礎となるオンバランスシート項目と反対の効果を及ぼして相殺するように仕組まれている。そうしたデリバティブ商品の影響は、原資産及び負債の変動と相関関係にあり、ヘッジ会計の原則に準拠して会計処理されている。当行は、ヘッジ対象項目（資産又は負債）を取引開始時に特定する。ヘッジの有効性は、ヘッジの開始時に、またその後定期的に確認される。2019年6月26日付のインド準備銀行回覧に基づき、2019年6月26日以降に確立されたヘッジ関係は、インド勅許会計士協会が公表したデリバティブ契約の会計処理に関するガイダンスに準拠する。その日以前に確立されたヘッジ関係におけるスワップは発生主義で会計処理され、基礎となる取引が時価評価されない限り時価評価されない。ヘッジの非有効性によって生じた損益は、損益計算書に認識される。

インドGAAPにおいて、トレーディングを目的とせず取引の決済日に受渡がされる、報告通貨の額を確定するために締結される先物為替予約は、取引日の直物レートで評価される。当該先物為替予約の開始時に発生するプレミアムまたはディスカウントは、受取利息/支払利息として契約期間にわたって償却される。

日本の会計原則においては、すべてのデリバティブは時価評価され、ヘッジ会計の要件を満たす範囲で、未実現損益が繰り延べられる。

#### (10) 繰延税金

インドGAAPにおいて、有税償却又は繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、それら資産の実現が実質的に確実である場合にのみ認識される。

インドGAAPにおいて、子会社及び関連会社の未分配利益に対する繰延税金は認識されない。

日本の会計原則においては、繰延税金の認識は一時差異全体の解消についてのスケジューリングに基づく。子会社の未分配利益のうち配当等により税金の支払が見込まれる部分について、繰延税金負債が計上される。

#### (11) 有形固定資産

抵当権実行を目的として取得した非銀行資産は、取得時に早期処分による市場価格と貸付金評価額のいずれか低い方の金額で評価される。さらに、当行は、インド準備銀行のガイドライン又はインド準備銀行が指定された指示に従い、当該資産に係る引当金を設定している。

日本の会計原則では、抵当権実行により取得した有形固定資産の会計基準については定められていない。

## 第7【外国為替相場の推移】

### 1【最近5年間の事業年度別為替相場の推移】

財務書類の表示に用いられた通貨であるインド・ルピーと本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に最近5年間の期間において掲載されているため、記載を省略する。

### 2【最近6月間の月別最高・最低為替相場】

上記の理由により記載を省略する。

### 3【最近日の為替相場】

上記の理由により記載を省略する。

## 第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

以下は、日本における募集による米国預託株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項の概要である。なお、米国預託株式保有者は、その米国預託株式との交換により当行の普通株式（以下本第8で「本株式」という。）を受領する権利を有する。

### 米国預託株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項

#### (1) 米国預託株式保有者に対する株式事務

本株式を表章する米国預託株式の取得者（以下「米国預託株式保有者」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間の外国証券取引口座約款（以下「取引口座約款」という。）により米国預託株式保有者の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管及びその他本株式を表章する米国預託株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

以下は、取引口座約款及びその他関連規則に即した、本株式を表章する米国預託株式に関する事務の手続の概要である。

##### (a) 証券の登録・保管

本株式を表章する米国預託株式の購入価格が支払われた場合、預託機関は米国におけるザ・ディポジトリー・トラスト・カンパニー（以下「DTC」という。）の名義人の名前が記名された一枚のADR大券により証される、専らブックエントリー（振替決済）方式による米国預託株式を当初発行する。DTCは、窓口証券会社又はその関係会社を含むDTCの参加者のコンピュータ化された記録簿を保管する。ADR大券の実質持分は、DTC及びその参加者により維持される記録簿上に表示され、またADR大券の持分の譲渡はこれを通じてのみ行われる。預託機関又はその名義人は、米国預託株式に表章される本株式の登録株主となり、当該本株式はインドにおける預託機関の保管機関に保管される。

米国預託株式保有者に対しては、窓口証券会社の法定帳簿上の所有者として記載がなされ、窓口証券会社から取引残高書が交付される。

##### (b) 米国預託株式の譲渡に関する手続

米国預託株式保有者は、窓口証券会社に対して当該米国預託株式の保管替え又は売却注文をなすことができる。米国預託株式保有者と窓口証券会社との間の決済は円貨又は窓口証券会社が応じ得る範囲内で米国預託株式保有者が指定する外貨による。

##### (c) 米国預託株式保有者に対する諸通知

当行が米国預託株式保有者に対して行う通知及び通信は、原株式の登録保有者たる預託機関又はその名義人に対してなされ、預託機関は原則としてこれを米国預託証券の登録保有者たるDTC又はその名義人に対してなす。DTCにはこれをDTCの参加者（窓口証券会社又はその関係会社を含むことがある。）に送付する義務があり、窓口証券会社はこれをさらに必要に応じて各米国預託株式保有者に送付する。実費は米国預託株式保有者に請求される。ただし、米国預託株式保有者がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信の性格上重要性が乏しい場合には、これを個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、米国預託株式保有者の閲覧に供される。

#### (d) 米国預託株式保有者の議決権の行使に関する手続

原株式の法的所有権は預託機関に属することとなるため、米国預託株式保有者は、株主としての権利を行使するためには、預託機関に依存しなくてはならない。預託機関の義務は、ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカズ、米国預託株式保有者及びICICIバンクの間の預託契約に定められている。預託契約及び米国預託株式は、ニューヨーク州法に準拠している。

従来とは異なり、預託機関は、当行の取締役会の指示に従って議決権を行使することはない。当行は現在、本預託契約（以下「修正預託契約」という。（その後の修正を含む。））を修正し、当行の米国預託株式保有者が本預託機関を通じて議決権を行使できるようにすることを求めている。米国預託株式に関する議決権の行使は、随時改正又は置き換えられるインド共和国の適用法に規定される法的及び規制上の制限に従う。本預託契約の修正は、インド準備銀行（RBI）の事前承認が必要である。インド準備銀行が修正預託契約の発効に必要な認可を与えるまでにかかる時間は不明である。インド準備銀行の承認を得た後、修正預託契約が有効になった時点で、当行は様式F-6の修正を提出する。RBIがかかる修正を承認し、修正預託契約が有効になるまで、当行の米国預託株式保有者は引き続き議決権を有しない。

「 - 第1 - 1 会社制度等の概要 - (2) 提出会社の定款等に規定する制度 - 米国預託株式により表章される預託普通株式の議決権」も参照のこと。

#### (e) 現金配当の交付手続

取引口座約款に従い、窓口証券会社がDTC又はその名義人から配当金を一括受領し、取引口座を通じて窓口証券会社が作成した米国預託株式保有者明細表（「 - (2) 米国預託株式保有者に対するその他の株式事務 - (a) 名義書換代理人並びに名義書換取扱場所及び米国預託株式保有者明細表の作成」で定義する。）に記載された米国預託株式保有者に対して現金配当が交付される。

#### (f) 株式配当等の交付手続

発行される新普通株式を表章する米国預託株式を証する追加の米国預託証券が預託機関によりDTC又はその名義人に対して発行される場合は、原則として窓口証券会社が米国預託株式保有者明細表に記載された米国預託株式保有者についてその法定帳簿上に保有者としての記載を行い、当該米国預託株式保有者に対して取引残高報告書を交付する。かかる新普通株式のうち米国預託株式保有者のために預託機関により売却された部分については、DTC又はその名義人が受領するその正味手取金は、窓口証券会社がDTC又はその名義人から一括受領し、取引口座を通じて米国預託株式保有者に支払われる。

#### (g) 新株予約権

預託機関がかかる新株予約権を米国預託株式保有者のために売却する場合はDTC又はその名義人が受領するその正味手取金は、取引口座を通じて米国預託株式保有者に支払われる。

### (2) 米国預託株式保有者に対するその他の株式事務

#### (a) 名義書換代理人並びに名義書換取扱場所及び米国預託株式保有者明細表の作成

本邦には米国預託株式に表章される本株式に関する当行の名義書換代理人又は名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ米国預託株式保有者すべての明細表（以下「米国預託株式保有者明細表」という。）を作成する。米国預託株式保有者明細表には各米国預託株式保有者の氏名及び米国預託株式数が記載される。

#### (b) 米国預託株式保有者明細表の基準日

当行が配当の支払い又は新株予約権の付与のため基準日を定めた場合、預託機関は、かかる配当又は新株予約権を受領する資格を有する米国預託株式保有者を決定するための基準日を設定する。

米国預託株式保有者明細表を作成するための基準日は、預託機関が設定する基準日と同一の暦日となる。

**(c) 事業年度の終了**

当行の事業年度は毎年3月31日に終了する。

**(d) 公告**

日本における募集による米国預託株式に関して、日本における募集に関する発行価格等の公告（もしあれば）を除き、日本において公告は行わない。

**(e) 米国預託株式保有者に対する米国預託株式事務に関する手数料**

米国預託株式保有者は、窓口証券会社取引口座を開設するときに1年間又は3年間分の口座管理料を支払う。この管理料には米国保管機関の費用その他の費用が含まれる。

**(f) 米国預託株式の譲渡制限**

米国預託株式の実質所有権の移転について制限はない。

**(g) 配当等に関する本邦における課税上の取扱い**

本邦における課税上の取扱いについては、下記のとおりである。

**( ) 配当**

日本において米国預託株式保有者に対して支払われる配当金は日本の税法上の配当所得となる。米国預託株式及び原株式が「上場株式等」（租税特別措置法（昭和32年法律第26号、その後の改正を含む。）に定義される。）である限り、米国預託株式について日本の居住者たる個人又は日本の法人が日本における支払いの取扱者を通じて交付を受ける配当金については、外国において当該配当の支払いの際に徴収された源泉徴収税がある場合にはこの額を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、個人の場合は、2037年12月31日までは20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降は20%（所得税15%、住民税5%）、法人の場合は、2037年12月31日までは15.315%（所得税）、2038年1月1日以降は15%（所得税）の税率によりそれぞれ源泉徴収（住民税については特別徴収）により課税される。2013年1月1日から2037年12月31日までの期間については、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に従い、所得税額の2.1%が「復興特別所得税」として追加で課税される（本項に記載されている税率はいずれも復興特別所得税加算後の税率である。）。原則として、日本の居住者たる個人である米国預託株式保有者の場合には、米国預託株式及び原株式が「上場株式等」である限り、当該配当については日本では確定申告をしないことを選択することができるので、その場合には上記の源泉徴収及び特別徴収のみで当該配当に係る日本における課税関係は終了する。ただし、確定申告をしないことを選択する場合には、外国税額控除の目的上、当該配当の支払いの際に徴収された外国の源泉徴収税額は存在しないものとみなされる。2009年1月1日以降に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税による確定申告を選択することができる。申告分離課税による確定申告の際の税率は、2037年12月31日までに支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税5%）である。日本の居住者たる個人である米国預託株式保有者が配当について申告分離課税を選択した場合は、課税上、米国預託株式その他の上場株式等の譲渡から生じた損失を、かかる配当の金額から控除することができる。日本の法人である米国預託株式保有者の場合には、米国預託株式について支払いを受けた配当は法人税法上益金として課税されるが、上記に述べた日本における支払いの取扱者から交付を受ける際に源泉徴収された税額については適用ある法令に従って所得税額の控除を受けることができる。

( ) **売買損益**

日本における米国預託株式の売買による損益は、内国会社の上場株式等の売買損益と同様の取扱いを受ける。上場株式等の株式売買損については、米国預託株式の配当所得並びにその他の上場株式等の配当所得及び利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限られる。）から控除することができる。日本の法人である米国預託株式保有者については、株式の売買損益は、課税所得の計算上算入される。

( ) **相続税**

米国預託株式を相続し又は遺贈を受けた日本の米国預託株式保有者には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

インドにおける課税上の取扱いについては、「 - 第 1 - 3 課税上の取扱い」を参照のこと。

## 第9【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において当行が提出した書類及びその提出年月日は下記のとおりである。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1 有価証券報告書及びその添付書類 | 令和6年9月27日提出  |
| 2 半期報告書及びその添付書類   | 令和6年12月24日提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当事項なし。

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

### 第3【指数等の情報】

該当事項なし。

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド  
取締役会御中

私どもは、アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及び子会社の2025年及び2024年3月31日現在の連結貸借対照表並びに2025年3月31日に終了した3年間の各年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係る私どもの2025年7月25日付けの監査報告書を、日本国財務省関東財務局に提出される当有価証券報告書に含めることに同意します。

ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービシズ・エルエルピー（署名）

ムンバイ、インド  
2025年9月25日

[次へ](#)

The Board of Directors  
ICICI Bank Limited

Dear Sirs

We hereby consent to the inclusion in the Annual Securities Report to be filed with Kanto Local Finance Bureau of the Ministry of Finance of Japan of our report dated July 25, 2025 in respect of the consolidated balance sheets of ICICI Bank Limited and its subsidiaries as of March 31, 2025 and 2024 and the related consolidated profit and loss accounts and consolidated cash flow statements for each of the years in the three year period ended March 31, 2025.

/s/ KPMG Assurance and Consulting Services LLP  
Mumbai, India  
September 25 2025

---

( ) 上記は、独立登録会計事務所の同意書の原本に記載された事項を電子化したものです。その原本は本有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立登録会計事務所の監査報告書

アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド  
株主及び取締役会御中

### 連結財務諸表に係る監査意見

私どもは、添付のアイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド及び子会社（以下、「会社」という。）の2025年及び2024年3月31日現在の連結貸借対照表、2025年3月31日に終了した3年間の各年度の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに関連する注記及び財務諸表附属明細書1から18B（以下、総称して「連結財務諸表」という。）を監査した。私どもの意見は、当該連結財務諸表が、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して2025年及び2024年3月31日現在の会社の財政状態並びに2025年3月31日に終了した3年間の各年度の経営成績及びキャッシュ・フローをすべての重要な点において適正に表示していることを認める。

また、私どもは、米国公開会社会計監督委員会（以下、「PCAOB」という。）の基準に従い、トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制の統合的フレームワーク（2013年）」に定められている基準に基づき、会社の財務報告に係る内部統制の監査も行い、2025年7月25日付けの報告書において、会社の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定意見を表明した。

### 米国において一般に公正妥当と認められた会計原則との差異

インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則と比べ、一部の重要な点が異なる。当該差異の内容及び影響に関連する情報は、連結財務諸表の附属明細書18Bの注記21に記載されている。

### 監査意見の基礎

これらの連結財務諸表は、会社の経営陣の責任のもとに作成されている。私どもの責任は、私どもの行った監査に基づき、これらの連結財務諸表について監査意見を表明することにある。私どもは、PCAOBに登録された会計事務所であり、連邦証券法及び適用される米国証券取引委員会並びにPCAOBの規則及び規制に準拠して会社から独立していることが義務付けられている。

私どもは、PCAOBの基準に準拠して監査を実施した。それらの基準では、連結財務諸表に誤謬又は不正による重大な虚偽表示がないかどうかにつき、私どもが合理的な確証を得る為の監査を計画、実施することを要求している。私どもの監査は、誤謬又は不正による連結財務諸表の重大な虚偽表示のリスクを評価する手続きを実施すること、及びそれらのリスクに対応する手続きを実施することを含んでいた。それらの手続きは、連結財務諸表における金額及び開示に関する証拠を試査により検証することを含んでいた。また私どもの監査は、連結財務諸表全般の表示について評価するとともに、経営陣により適用された会計原則及び重要な会計上の見積りを評価することも含んでいた。私どもは、上述の監査が、私どもの意見に対する合理的な基礎を提供しているものと考えている。

### 監査上の重要な事項

以下に記載されている監査上の重要な事項は、当期の連結財務諸表監査より生じた事項であり、監査委員会にコミュニケーションが行われた、又は行うことが要求され、（1）連結財務諸表の重要な勘定又は開示に関連し、かつ（2）特に困難、主観的、又は複雑な私どもの判断を伴う事項である。監査上の重要な事項のコミュニケーションは、連結財務諸表全体に対する私どもの意見に及ぼす影響も及ぼさない。また、私どもは、以下に記載する監査上の重要な事項のコミュニケーションによって、監査上の重要な事項や、監査上の重要な事項に関連する連結財務諸表の勘定にも開示に対しても個別に意見を表明するものではない。

## 信用損失引当金

連結財務諸表の附属明細書18Bの注記7に記載されているとおり、インドにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「インドGAAP」という。）に基づいた会社の信用損失引当金は、2025年3月31日現在で182,656.6百万インド・ルピー（2025年3月31日現在のインドGAAP ACL）であった。連結財務諸表の附属明細書18Bの注記21に記載されているとおり、2025年3月31日現在、会社のインドGAAPから米国GAAPへの株主持分の調整表に含まれる信用損失引当金は、(27,524.6)百万インド・ルピーで集合的に評価される貸付金の信用損失引当金（2025年3月31日現在の集合的ACL）及び個別に評価される貸付金の信用損失引当金（2025年3月31日現在の個別ACL）を含んでいた。2025年3月31日現在のインドGAAP ACL、2025年3月31日現在の集合的ACL及び2025年3月31日現在の個別ACLは、一括して「合計ACL」という。

2025年3月31日現在の集合的ACLには、類似したリスク特性を有する貸付金の集合的な（プール）予想信用損失の測定が含まれる。会社は、2025年3月31日現在の集合的ACLを、現在予想信用損失法を用いて見積もった。この手法は、貸付金残高の回収に影響する過去の実績、現在の状況、及び合理的かつ裏付け可能な予測に関する情報に基づいている。予想信用損失の定量的算定は、会社のデフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及び個別貸付金レベルのデフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という。）の見積りを乗じるものである。定量的算定に関して、会社は、内部のデフォルト実績及び損失実績によって導き出されるPD及びLGDを算定するモデルを用いる。このモデルは、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたって関連するマクロ経済シナリオを取り込んでいる。その後の期間のデフォルト確率は、長期的に観察される平均的な行動に回帰する。それらの期間はすべて、各ポートフォリオ・セグメントについて設定される。会社は、貸付金の全期間にわたって期限前返済を見積るモデルを用いて、EADを見積もっている。PD、LGD及びEDAモデル内のローン・ポートフォリオ特有のリスクを捉えるために、会社は、特定の基準を取り入れることによって、ポートフォリオをプールに分類する。この特定の基準は、コマーシャル・ローンについては、顧客の種類、リスク格付け及び延滞状況、コマーシャル・ローン以外については、商品の種類、延滞状況、信用スコア及び実行後経過月数を含むが、これらに限定されない。会社は、借手に対して信用リスク格付けを割り当てる内部モデルを開発しており、これはコマーシャル・ローンの区分に用いられる。集合的ACLに関するモデルのアウトプットは、計算にまだ反映されていないモデルの不正確な部分を考慮するためにデフォルト確率の見積りを増加させることによって調整される。この調整にあたり判断が用いられるが、ここでは経済状況、商品又はポートフォリオに関連する不確実性、並びに当該ポートフォリオの信用度に影響を与えるその他の内部及び外部の関連要因が考慮される。

私どもは、集合的ACLの評価を監査上の重要な事項として識別した。重要な測定上の不確実性により、集合的ACLの評価には、専門的なスキル及び知識に加え、主観的かつ複雑な監査人の判断を含む高度な監査の業務が求められる。2025年3月31日現在の集合的ACLの評価は、PD、LGD及びEADの推計に用いられる手法及びモデル並びにそれらの重要な仮定を含む、集合的ACL手法の評価を包含していた。そうした重要な仮定には、ポートフォリオ区分、関連するマクロ経済シナリオ、合理的かつ裏付け可能な予測期間、過去の観察期間及びコマーシャル・ローンの信用リスク格付け並びに期限前返済の見積りが含まれる。

評価にはまた、関連するマクロ経済変数の選定に加え、新たな貿易摩擦、インド及び世界全体の景気減速見通し、地経学上の分断、地政学上の対立とそれに伴うコモディティ価格の変動、ITの成長鈍化や人工知能の進歩といった、不確実な国際経済情勢の考慮を含む、定性的要因とその重要な仮定の評価も含まれていた。評価には、PD、LGD、コマーシャル・ローンの信用リスク格付けモデルの概念的な健全性及び実績の評価も含まれていた。

以下は、私どもが監査上の重要な事項に対応するために実施した主な手続きである。私どもは、会社の集合的ACLの見積りの測定に関連する特定の内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を検証した。これには、以下に関する統制が含まれる。

- 集合的ACL手法のレビュー
- PD、LGD、コマーシャル・ローン信用リスク格付け及びEADモデルのレビュー
- PD、LGD、コマーシャル・ローン信用リスク格付け及びEADモデルに用いられる重要な仮定の識別及び決定
- 集合的ACLの定量的及び定性的算定を見積もるために用いられる重要な仮定及びインプットの決定（関連するマクロ経済変数の選定に加え、新たな貿易摩擦、インド及び世界全体の景気減速見通し、地経学上の分断、地政学上の対立とそれに伴うコモディティ価格の変動、ITの成長鈍化や人工知能の進歩といった、不確実な国際経済情勢の考慮
- 集合的ACLに関するPD、LGD、コマーシャル・ローンの信用リスク格付けモデルの検証

私どもは、会社で使用したデータ、要因及び仮定といった特定のソースを検証することによって、会社の集合的ACLの見積りの策定を検証し、それらのデータ、要因及び仮定の関連性及び信頼性を検討した。さらに、私どもは、以下を補佐する専門的スキル及び知識を持つ信用リスクの専門家を関与させた。

- 米国GAAPに準拠した集合的ACL手法の評価
- PD、LGD及びEADモデルの策定及びパフォーマンスの監視テストに対して行った会社の判断に対する、関連する会社の特定の測定基準及び傾向並びに適用される業界及び規制上の実務との比較による評価
- そのモデルが意図した使用に適しているか否かを判断するための、モデルに関する文書の調査をすることによる、PD、LGD、コマーシャル・ローンの信用格付け及びEADモデルの概念的な健全性及び実績のテストの評価
- 会社の業務環境及び関連する業界慣行と比較することによる、合理的かつ裏付け可能な予測期間にわたり関連するマクロ経済シナリオ及び基礎となる仮定を策定し、取り込むために使用する手法の評価
- 入手可能な場合、一般に入手可能な予測をベンチマークとすることによるマクロ経済変数の評価
- 特定のポートフォリオのリスク特性及び傾向との比較による、各期間の長さを評価するための過去の観察期間及び合理的かつ裏付け可能な予測期間の長さの評価
- 類似したリスク特別にローン・ポートフォリオが区分されているか否かの、会社の事業環境及び関連する業界慣行との比較による判断
- 信用リスク格付けの割当に用いた信用格付モデルの定量的評価を実施することによる、コマーシャル・ローンの個別の信用リスク格付けの見積りに用いた手法の検証
- 貸付金の全期間にわたるEADモデル内の期限前返済の見積りに用いた手法の評価
- 新たな貿易摩擦、インド及び世界全体の景気減速見通し、地経学上の分断、地政学上の対立とそれに伴うコモディティ価格の変動、ITの成長鈍化や人工知能の進歩といった、不確実な国際経済情勢の検討を含む、定性的要因の策定に用いた手法の評価、関連する信用リスク要因と比較した際の集合的ACLに対するこれらの要因の影響の評価、与信傾向との整合性の評価、及び基礎となる定量的計算の際に特定された限界などの評価

## 生命保険契約に関する負債

連結財務諸表に示されているとおり、有効な非ユニット・リンク型生命保険契約に関する負債1,273,359.8百万インド・ルピーは、有効な保険契約負債合計2,885,758.8百万インド・ルピーに含まれている。

インドGAAPに基づく有効な非ユニット・リンク型生命保険契約に関連した負債は、認められた数理計算上の慣行、1938年保険法及びその改訂に係る要件、インド保険規制開発当局（以下、「IRDAI」という。）によって通知された規制及びインド・アクチュアリー協会の関連するガイダンス通知/数理計算の実務基準に従って見積もられる。有配当及び無配当両方の非ユニット・リンク型保険契約の数理計算上の負債は、主に会社によって総額保険料法（GPV法）を用いて算定される。この手法では、金利、死亡率、罹患率、継続率及び費用に関する仮定を組み込んでいる。これらの仮定は、評価日現在で更新され、可能性のある不利な変動に関する許容差を含む、慎重な見積りとなっている。

私どもは、インドGAAPに基づく有効な非ユニット・リンク型生命保険契約に関する負債の評価を監査上の重要な事項として識別した。これは、経営陣の見積りの評価における主観的かつ複雑な監査人の判断、並びに手続きの実施及び負債の見積りの評価を補佐する専門的スキル及び知識を持つ数理専門家の使用を含む、高度な監査業務を伴うことによる。具体的には、インドGAAPに基づいて有効な非ユニット・リンク型生命保険契約に関する仮定を決定するうえで重要な判断が必要とされる。

以下は、私どもがこの監査上の重要な事項に対応するために実施した主な手続きである。私どもは、会社のインドGAAPに基づく有効な生命保険契約の負債の測定に関連した特定の内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性を検証した。特定の内部統制には、手法の評価及び承認を含む、評価プロセス及び基礎となるデータに関する統制、それらの測定において採用された仮定に関する統制、並びに数理モデルへの適切なアクセス及び変更管理に関する統制が含まれる。私どもは、以下を補佐するために、専門的なスキルと知識を持つ数理専門家を関与させた。

- 使用した手法と業界標準の数理計算の慣行とを比較することによる仮定の選定に関する手法の評価
- 業界標準の数理計算の慣行の要件を参照することによる、負債の算定における手法の評価、及び保険契約者負債の計算手法における当年度の変更の影響を評価
- 当年度中の負債の変動分析の評価。その変動が採用した手法及び仮定と整合していたか否かの検討を含む。
- 仮定の設定において、経営陣が適用した判断の評価
- 選定されたモデルのキャリブレーションが適切に実行されているか否かを評価するため選択した、選定商品の個別契約に係る負債の独立した再計算

私どもは、1999年以降会社の監査人を務めている。

ケーピーエムジー・アシュアランス・アンド・コンサルティング・サービズ・エルエルピー（署名）

ムンバイ、マハラシュトラ州、インド  
2025年7月25日

[前へ](#)      [次へ](#)

## Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Stockholders and Board of Directors

ICICI Bank Limited

### *Opinion on the Consolidated Financial Statements*

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of ICICI Bank Limited and subsidiaries (the Company) as of March 31, 2025 and 2024, the related consolidated profit and loss accounts and consolidated cash flow statements for each of the years in the three-year period ended March 31, 2025, and the related notes and financial statement schedules 1 to 18B (collectively, the consolidated financial statements). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of March 31, 2025 and 2024, and the results of its operations and its cash flows for each of the years in the three year period ended March 31, 2025, in conformity with generally accepted accounting principles in India.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the Company's internal control over financial reporting as of March 31, 2025, based on criteria established in Internal Control – Integrated Framework (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, and our report dated July 25, 2025 expressed an unqualified opinion on the effectiveness of the Company's internal control over financial reporting.

### *Differences from U.S. Generally Accepted Accounting Principles*

Accounting principles generally accepted in India vary in certain significant respects from U.S. generally accepted accounting principles. Information relating to the nature and effect of such differences is presented in Note 21 of Schedule 18B to the consolidated financial statements.

### *Basis for Opinion*

These consolidated financial statements are the responsibility of the Company's management. Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

### *Critical Audit Matters*

The critical audit matters communicated below are matters arising from the current period audit of the consolidated financial statements that were communicated or required to be communicated to the audit committee and that: (1) relate to accounts or disclosures that are material to the consolidated financial statements; and (2) involved our especially challenging, subjective, or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matters below, providing separate opinions on the critical audit matters or on the accounts or disclosures to which they relate.

### *Allowance for Credit Losses*

As discussed in Note 7 of Schedule 18B to the consolidated financial statements, the Company's allowance for credit losses under generally accepted accounting principles in India (Indian GAAP) was Rs. 182,656.6 million as at March 31, 2025 (the March 31, 2025 Indian GAAP ACL). As discussed in Note 21 of Schedule 18B to the consolidated financial statements, the Company's allowance for credit losses included in the reconciliation of stockholders' equity from Indian GAAP to U.S. GAAP as of March 31, 2025 was Rs. (27,524.6) million which included allowance for credit losses on loans evaluated on a collective basis (the March 31, 2025 collective ACL) and allowance for credit losses on loans evaluated on an individual basis (the March 31, 2025 individual ACL). The March 31, 2025, Indian GAAP ACL, the March 31, 2025, collective ACL and the March 31, 2025, individual ACL are collectively referred to hereinafter as 'total ACL'.

The March 31, 2025, collective ACL includes the measure of expected credit losses on a collective (pooled) basis for those loans that share similar risk characteristics. The Company estimated the March 31, 2025, collective ACL using a current expected credit losses methodology which is based on relevant information about historical experience, current conditions, and reasonable and supportable forecasts that affect the collectability of the loan balances. The quantitative calculation of expected credit losses is the product of multiplying the Company's estimates of probability of default (PD), loss given default (LGD), and individual loan level exposure at default (EAD). For the quantitative calculation, the Company uses models to develop the PD and LGD, which are derived from internal historical default and loss experience, that incorporate the relevant macro-economic scenario over reasonable and supportable forecast period. Further, the probability of default for subsequent periods reverts to the long run average observed behavior. All such periods are established for each portfolio segment. The Company estimates the EAD using a model which estimates prepayments over the life of the loans. In order to capture the unique risks of the loan portfolio within the PD, LGD, and EAD models, the Company segments the portfolio into pools, incorporating certain criteria including, but not limited to customer type, risk rating and delinquency status for commercial loans and product type, delinquency status, credit scores and months on book for non-commercial loans. The Company has developed internal models to assign credit risk ratings to borrowers, which are used for the segmentation of commercial loans. The model output for the collective ACL is adjusted by increasing the probability of default estimates to take into consideration model imprecision not yet reflected in the calculation. Judgment is applied in making this adjustment, including taking into account uncertainties associated with the economic conditions, product or portfolio, as well as other relevant internal and external factors affecting the credit quality of the portfolio.

We identified the assessment of collective ACL as a critical audit matter. A high degree of audit effort, including specialized skills and knowledge, and subjective and complex auditor judgment was involved in the assessment of collective ACL due to significant measurement uncertainty. The assessment as of the March 31, 2025, of collective ACL encompassed the evaluation of the collective ACL methodology, including the methods and models used to estimate the PD, LGD, and EAD and their significant assumptions. Such significant assumptions included portfolio segmentation, the relevant macro-economic scenario, the reasonable and supportable forecast periods, the historical observation period, and credit risk ratings for commercial loans and prepayment estimates.

The assessment also included the evaluation of the qualitative factors and their significant assumptions, including selection of relevant macroeconomic variables and consideration of uncertain global economic conditions such as emerging trade tensions, moderation expected in global as well as Indian growth, geo-economic fragmentation, geopolitical conflicts, attendant volatility in commodity prices, moderation in IT growth and artificial intelligence developments. The assessment also included an evaluation of the conceptual soundness and performance of the PD, LGD and commercial loan credit risk rating models.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls related to Company's measurement of the collective ACL estimates, including controls over the:

- review of the collective ACL methodology
- review of the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models
- identification and determination of the significant assumptions used in the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models

- determination of the key assumptions and inputs used to estimate the quantitative and qualitative calculation of the collective ACL, including selection of relevant macroeconomic variables and consideration of uncertain global economic conditions such as emerging trade tensions, moderation expected in global as well as Indian growth, geo-economic fragmentation, geopolitical conflicts, attendant volatility in commodity prices, moderation in IT growth and artificial intelligence developments.
- validation of the PD, LGD and commercial loan credit risk rating model for the collective ACL

We evaluated the Company's development of the collective ACL estimates by testing certain sources of data, factors, and assumptions that the Company used and considered the relevance and reliability of such data, factors, and assumptions. In addition, we involved credit risk professionals with specialized skills and knowledge, who assisted in:

- evaluating the collective ACL methodology for compliance with U.S. generally accepted accounting principles
- evaluating judgments made by the Company relative to the development and performance monitoring testing of the PD, LGD, and EAD models by comparing them to relevant Company
- specific metrics and trends and the applicable industry and regulatory practices
- assessing the conceptual soundness and performance testing of the PD, LGD, commercial loan credit risk rating and EAD models by inspecting the model documentation to determine whether the models are suitable for their intended use
- evaluating the methodology used to develop and incorporate the relevant macro-economic scenario over the reasonable and supportable forecast periods and underlying assumptions by comparing it to the Company's business environment and relevant industry practices
- assessing the macro-economic variables through benchmarking to publicly available forecasts, where available
- evaluating the length of the historical observation period and reasonable and supportable forecast periods to evaluate the length of each period by comparing them to specific portfolio risk characteristics and trends
- determining whether the loan portfolio is segmented by similar risk characteristics by comparing to the Company's business environment and relevant industry practices
- testing the methodology used for estimation of individual credit risk ratings for commercial loans by performing quantitative validation of credit rating models used to assign the credit risk ratings.
- evaluating the methodology used for estimating the prepayments within the EAD models over the life of the loans
- evaluating the methodology used to develop the qualitative factors, including consideration of uncertain global economic conditions such as emerging trade tensions, moderation expected in global as well as Indian growth, geo-economic fragmentation, geopolitical conflicts, attendant volatility in commodity prices, moderation in IT growth and artificial intelligence developments and the effect of those factors on the collective ACL compared with relevant credit risk factors and consistency with credit trends and identified limitations of the underlying quantitative calculations.

#### ***Liabilities in respect to life insurance policies***

As given in the consolidated financial statements, liabilities for life insurance non-linked policies in force of Rs. 1,273,359.8 million is included in the total liabilities for policies in force of Rs. 2,885,758.8 million.

The liabilities in respect of life insurance non-linked policies in force under Indian GAAP are estimated in accordance with accepted actuarial practice, requirements of Insurance Act, 1938, as amended from time to time, regulations notified by the Insurance Regulatory and Development Authority of India (IRDAI) and relevant Guidance Notes / Actuarial Practice Standards of the Institute of Actuaries of India. The actuarial liability for both participating and non-participating non-linked policies is primarily calculated by the Company using the gross premium valuation (GPV) method. This method incorporates assumptions for interest rates, mortality, morbidity, persistency and expenses. These assumptions are updated as of the valuation date and represent prudent estimates, including margins to accommodate potential adverse deviations.

We identified the assessment of liabilities for life insurance non-linked policies in force under Indian GAAP to be a critical audit matter since it involves a high degree of audit effort, including subjective and complex auditor judgment in evaluating management's estimate, and use of actuarial professionals with specialized skill and knowledge to assist in performing procedures and evaluating the estimate of such liabilities. Specifically, there is significant judgement in determination of assumptions for life insurance non-linked policies in force under Indian GAAP.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls related to Company's measurement of liabilities for life insurance policies in force under Indian GAAP including controls over the valuation process and underlying data which included assessment and approval of the methods and assumptions adopted over such measurements as well as appropriate access and change management controls over the actuarial models. We involved actuarial professionals with specialized skills and knowledge who assisted in:

- assessing the methodology for selecting assumptions by comparing the methodology used against industry standard actuarial practice,
- assessing the methodology for calculating the liabilities by reference to the requirements of the industry standard actuarial practice and assessing the impact of current year changes in methodology on the calculation of policyholder liabilities,
- evaluating the analysis of the movements in liabilities during the year, including consideration of whether the movements were in line with the methodology and assumptions adopted,
- evaluating judgments applied by management in setting assumptions, and
- independently re-calculating the liabilities for a selection of individual policies for select products to assess whether the selected model calibration had been appropriately implemented.

We have served as the Company's auditor since 1999.

/s/ KPMG Assurance and Consulting Services LLP

**Mumbai, Maharashtra, India**

**July 25, 2025**

---

( ) 上記は、独立登録会計事務所の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。その原本は本有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

[前へ](#)